

# 事務事業点検シートの見方(表面)

## 事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している  
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している  
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している  
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している  
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。  
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)		
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。			
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい			
	開始年度	平成 8 年		
根拠法令・要綱等	行政改革大綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費(千円)
	2,035	1,347	2,033	
人件費(千円)【参考値】	63,675	42,950	36,000	明細(千円)
総事業費(千円)【参考値】	65,710	44,297	38,033	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	65,710	44,297	38,033
		合計		2,033

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等  
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額  
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源  
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

# 事務事業点検シートの見方(裏面)

## 事務事業判定シート

**「目的の妥当性」の判定**  
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる  
 可 目的に一定の妥当性が認められる  
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。  
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)  
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)  
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。  
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

**「成果の有効性」の判定**  
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる  
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない  
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・上位施策と整合性が取れているか。  
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。  
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

**「具体的な見直し・改善内容」**  
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

**「見直し・改善額」**  
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

<b>(1) 目的の妥当性</b> ( (優)・可・否 )			
行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大きい認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。			
<b>(2) 手法の効率性</b> ( (優)・可・否 )			
本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。			
<b>(3) 成果の有効性</b> ( 優 (可)・否 )			
数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。			
<b>(4) 総合評価</b>			
評価	維持		
	現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。		
【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止			
<b>(5) 具体的な見直し・改善内容</b>			
	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) =
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
<b>合計</b>	100	0	100

**「手法の効率性」の判定**  
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている  
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある  
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)  
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。  
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出しばなしになっていないか。)  
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)  
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

**「総合評価」**  
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業  
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業  
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業  
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業  
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

**「新規事業額」**  
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

**「削減額」**  
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

# 事務事業シート

整理番号 01001

事務事業名		秘書事務事業						
第4次長期総合計画	(章)		所管課	秘書課				
	(節)		連絡先	078-918-5000				
事業目的	<対象(誰を・何を)> <b>市長・副市長</b>							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>円滑な市政運営を目的に、市長、副市長が効率的に職務遂行できるよう庁内外との連携、調整に努める。</b>							
事業内容	市長及び副市長と各部課との連絡調整 来客等の接遇・連絡調整 市長会、副市長会その他都市関係諸会議に関する事務 明石市きんもくせい賞、しおさい賞など市関係の表彰に関する事務 兵庫県こうのとり賞ほか、兵庫県関係の表彰などに関する窓口事務 叙位、叙勲、褒章関係に関する事務 新年交歓会の開催							
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第2章第6条							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員4.5名 臨時職員0.8名							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費		各種会議出席及び陳情旅費	1,700	
人件費(千円) 【参考値】	46,530	46,530	39,330	交際費		市長及び副市長等にかかる交際費	3,500	
総事業費(千円) 【参考値】	59,451	59,464	55,309	需用費		消耗品費等	4,510	
財源内訳	国・県支出金					食糧費	来客接待用茶菓等費	700
	地方債					役務費	携帯電話使用料等	479
	その他特定財源					使用料	ファクシミリ、会議室使用料等	587
	一般財源	59,451	59,464	55,309	備品購入費	書籍備品費	25	
				負担金	全国市長会他負担金等	4,478		
					合計	15,979		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

市政の円滑な運営を図るため、市長及び副市長が効率的に職務を遂行する上で推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

課内における情報の共有化やチェック体制の強化など、随時改善を行うことで、より一層の効率性、确实性に努めている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

秘書事務の適正な執行により、市政の円滑な運営を図る市長及び副市長の職務遂行に一定の役割を果たしていると考ええる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

市政の円滑な運営を図る市長及び副市長の職務をより効率的に遂行するため、引き続き秘書事務の効率化と充実に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
旅費の削減 需用費の削減	1,000		1,000
<b>合 計</b>	1,000		1,000

# 事務事業シート

整理番号	01002
------	-------

事務事業名		市政功労等表彰事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	秘書課		
	(節)				連絡先	078-918-5000		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;  <b>市政各般にわたる功労者</b></p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;  <b>市政に対する功労者等への表彰を行うことにより、永年の功績に感謝と敬意を表する。また、表彰を行うことにより、より一層市政への貢献を期待する。</b></p>							
事業内容	<p>明石市表彰式の開催 / 本市における公益の増進、市政の振興に尽力し、その功績の顕著な人などを自治功労、文化功労、スポーツ功労、社会功労、産業功労の各分野で表彰するほか、市民の模範となる善行があった人を表彰する。市政記念日である11月1日、市民会館で実施。                      H19年度表彰件数 138件                      H20年度表彰件数 88件</p>							
開始年度	昭和 47 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)	報償費	表彰式出演者謝礼等	230	
根拠法令・要綱等	明石市表彰規則、同取扱要綱				需用費	消耗品費等	3,700	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	表彰状筆耕料	350	
平成21年度人員 (人)	正規職員0.5名 臨時職員0.2名				委託料	記念演奏運営委託料他	1,500	
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			使用料	市民会館使用料	450	
事業費(千円)	4,590	3,945	6,230					
人件費(千円) 【参考値】	10,170	10,170	8,370					
総事業費(千円) 【参考値】	14,760	14,115	14,600					
財源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	14,760	14,115	6,230		合 計	6,230	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市民の市政への関心を高めること、使命感を共有することを目的として功労者等の功績を表彰することは必要と考える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
これまで、表彰対象者の年齢要件を撤廃する、対象は代表に限らず役員に拡大するなど、見直しを行っており、改善に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市政に対する功労者などを表彰することで受賞者の励みとすることはもとより、市民の市政への関心を高めること、使命感を共有することの意義は大きいと考える。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本市における市政への功績顕著な人を表彰することで、市民の市政への関心を高め、使命感を共有し、市民との協働によって一層の市勢発展に努める。

〔評価の凡〕      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市制施行90周年記念演奏会等の減	700		700
<b>合 計</b>	700		700

# 事務事業シート

整理番号 01003

事務事業名		CATV放映事業			
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために	所管課	広報課	
	(節)	パートナーシップによるまちづくり	連絡先	(078)918-5001	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 市政情報をケーブルテレビを通じて市民にお知らせし、市政への関心を高めてもらう。				
事業内容	映像により、トピックスのほか市政情報を市民にわかりやすく伝えるため、30分番組「海峡のまち明石」を明石ケーブルテレビに制作、放映を委託。月4本制作1日2回放映。(本放送:48回 再放送:682回) 【本放送】毎週月曜日 10:00~10:30 【再放送】毎週火~日曜日 10:00~10:30、毎週月~日曜日 20:00~20:30 平成21年3月末現在 加入世帯21,434世帯 再送信のみ28,271世帯 合計49,705世帯				
開始年度	平成6年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.24人 臨時職員 0.15人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	55,888	52,668	52,665		
人件費(千円) 【参考値】	4,950	4,950	2,565		
総事業費(千円) 【参考値】	60,838	57,618	55,230		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	60,838	57,618	55,230	
報償費	ナレーション、出演者謝礼		20		
需用費	スタジオ出演者、制作協力者図書券		16		
委託料	・「海峡のまち明石」制作委託 ・手話ビデオ制作委託 ・手話通訳費		52,587		
使用料及び賃借料	撮影用船借り上げ料		42		
	<b>合計</b>		<b>52,665</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  市政情報を市民に提供していくことは、参画と協働のまちづくりを推進していくために不可欠である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ケーブルテレビのノウハウを活かして、制作・放映を委託している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  地域に密着したテレビ局であるケーブルテレビにより、市民に紙媒体では十分に伝えきれないトピックスや施策情報を視覚的に分かりやすくお知らせするものであり、有用な広報手段の一つであると考えている。 毎年、ケーブルテレビが実施している「世帯アンケート」をもとに算出した推定世帯視聴率は、22.5%である。 算出式：((視聴数 / 回答数) × 加入世帯数) / 全世帯数 世帯アンケート：ケーブルテレビが毎年、加入世帯から無作為かつ地域性を考慮して、200世帯を抽出し、実施

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	当事業は、地域に密着したテレビ局であるケーブルテレビにより、市民に市政情報を映像で分かりやすくお知らせするものであり、紙媒体とは差別化されて有用な広報媒体の一つであると考えている。 一方で、事業効果の観点から、見直しを行い、この平成19年度、20年度の2年間で約5,500千円(明石大百科再放送の廃止、文字放送の廃止)を削減を実施したところであり、さらに、今年度から、「広報あかし」では十分に伝えきれない行政情報について、月2回映像を交えてお知らせするとともに、これまで、毎回(月4回)放映してきた特集を月2回とし、取材時間を増やしてより内容の充実したものにしている。また、インターネットによる動画配信も予定している。 今後、その実施効果を検証し、その結果を踏まえ、放映時間、放映回数などの検討も含めて、さらなる内容の充実を図っていきたいと考えている。
<b>維持</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の精査による減	2,629		2,629
<b>合 計</b>	2,629	0	2,629



# 事務事業シート

整理番号 01004

事務事業名		広報紙発行事業					
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために		所管課	広報課		
	(節)	パートナーシップによるまちづくり		連絡先	(078)918-5001		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 本市行政の取り組みを、月2回の広報紙発行を通じて、市民にしっかりと伝えることにより、行政サービスの利用を促進するとともに、市民に市政への理解や関心を深めてもらい、市政への参加を促す。</p>						
事業内容	<p>市の中心的な広報媒体「広報あかし」の制作。                  [規格]タブロイド版、2色刷り8頁(1月1日号はカ-4頁)                  [発行部数] 117,550部(H21.8.1)                  [発行日] 毎月1日、15日                  [配布方法] 新聞折込 113,950部(H21.8.1) 業者による宅配 約1,700部 各市民センターなど窓口で配布                  市政方針、各種計画など様々な行政情報や啓発、行事・イベントなどの多くの情報を掲載している。また、特集ページを設け、教育、福祉など、市民に身近な施策や事業を図表、写真などを交え、わかりやすく解説する。</p>						
開始年度	昭和 30 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 2.18人 臨時職員 1.25人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	33,409	34,132	36,064	報償費		イラスト料	120
人件費(千円) [参考値]	24,840	24,840	21,780	需用費		「広報あかし」印刷、消耗品	13,850
総事業費(千円) [参考値]	58,249	58,972	57,844	委託料		「広報あかし」新聞折込	19,775
財源内訳	国・県支出金	0	0	役務費		宅配料	2,299
	地方債	0	0	使用料及び賃借料		イラスト使用料	20
	その他特定財源	0	0	<b>合 計</b>			<b>36,064</b>
	一般財源	58,249	58,972				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
市民に市政情報を提供していくことは、参画と協働のまちづくりを推進していくために不可欠な市の責務。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
職員が作成するテキスト及びレイアウトラフにより、印刷業者が割付や微調整を行い、作成している。配布については、新聞折込と未購読者については宅配により行っている。今後、他の手段を研究しながら、より効率的な運営に努めていきたい。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
可能な限り多くの市民に行政情報を提供することは行政の重要な責務であり、新聞折込及び宅配により、ほぼ全世帯に広報紙を通じて情報提供を行っている。 インターネットが普及している今日でも、手元において、いつでも手に取って見ることができる「広報紙」は情報媒体として有効である。 平成15年度に実施した「市民意識調査」では、回答者の84.1%が市政情報の入手媒体として挙げている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	今後とも、市政と市民をつなぐ中心的な広報媒体として、活用していくとともに、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、より効率的な編集体制、配付方法などを研究しながら、さらに充実したものにしていきたいと考えている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
作業工程の短縮やレイアウト修正の容易さなどのメリットのあるDTPを導入し、より効率的な編集を行う。	0	500	(500)
<b>合 計</b>	0	500	(500)

# 事務事業シート

整理番号 01005

事務事業名		「あかし大百科」放映事業			
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために	所管課	広報課	
	(節)	パートナーシップによるまちづくり	連絡先	(078)918-5001	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市外の方、市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 主に市外の人に明石のよさをPRし、明石に関心を持ってもらうとともに、訪れてもらうことによって、市の活性化を促す。</p>				
事業内容	<p>広い放映エリアを持つサンテレビの特性を生かし、明石の食や見所、歴史など、主に明石のイメージアップにつながるような題材を採り上げた番組を同社に制作、放映し、明石を市内外にアピールする。</p> <p>&lt;放映時間&gt;月1回放映 毎月第2土曜日 午後5時45分～6時 再放映日は、翌週の土曜日午前8時30分～ 年間1本は、手話入り番組を制作。手話通訳は明石手話通訳協会に委託。</p>				
開始年度	昭和 45 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.22人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	12,737	12,321	12,713		
人件費(千円) 【参考値】	3,780	3,780	1,980		
総事業費(千円) 【参考値】	16,517	16,101	14,693		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	16,517	16,101	14,693	
旅費	近接地旅費		23		
委託料	番組制作放映委託 手話通訳業務委託		12,690		
	<b>合計</b>		<b>12,713</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
主に市外にテレビを活用して広域的に明石の魅力を発信し、明石の活性化に寄与するものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
番組の制作・放映をサンテレビに委託し、同社の放映エリア(兵庫県、大阪府の全域、奈良県、京都府など一部)を活かし、明石の食や見所、歴史など、主に明石のイメージアップにつながるような題材を採り上げて、明石を市外にアピールしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ) <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・否 )
平成21年度の平均実態視聴率は0.51%。サンテレビの放送エリアは約692万世帯なので、約35,300世帯余りが観ていることになる。 なお、平成20年度(第56回)兵庫県広報コンクールの映像部門において、昨年9月に放映した、「幻の赤石を探せ」が入選。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	ケーブルテレビで制作、放映する広報番組との役割分担を考慮し、明石の知名度アップやイメージアップにつながる広域的な情報を映像で発信するものであり、有用な広報媒体の一つであると考えている。ただ、内容のマンネリ化も懸念されることから、今後、その実態を検証しながら、より充実した番組づくりを目指していきたい。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の精査による減	635		635
<b>合 計</b>	<b>635</b>	<b>0</b>	<b>635</b>

# 事務事業シート

整理番号	01006
------	-------

事務事業名		広報事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために	所管課	広報課	
	(節)	パートナーシップによるまちづくり	連絡先	(078)918-5001	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、市外の住民、職員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民等が日常的に接する新聞を通じて、明石の魅力を発信し、明石に関心を持ってもらう。 職員の広報スキルのレベルアップを図り、広報活動を円滑化を行う。				
事業内容	各新聞に広告を掲載し、明石の魅力を市内外に発信する。 ・5月4日 朝日新聞「ニッポン2009」21年度の重点施策 ・5月31日 毎日新聞「2009年日本展望」時の記念日、天文科学館イベント ・10月31日(予定)神戸新聞 市制施行90周年PR特集 など  「神戸新聞フェロー」に参加し、JR三宮駅前に設置の「ミントビジョン」を活用し、観光やイベント情報を映像や文字で市外に発信する。  その他、広報スキルアップのための研修への参加などを実施する。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.56人 臨時職員 1.25人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	2,907	4,358	3,333		
人件費(千円) 【参考値】	11,835	11,835	17,415		
総事業費(千円) 【参考値】	14,742	16,193	20,748		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	14,742	16,193	20,748	
	報償費	取材協力者謝礼		120	
	旅費	近接地旅費、各種セミナー参加		120	
	需用費	消耗品費(新聞、コピー用紙等)、映像機器修繕量、公用車車検など		660	
	燃料費	公用車ガソリン		73	
	食料費	定例記者会見飲み物		22	
	役務費	新聞広告料		735	
	使用料及び賃借料	コピー使用料など		1,000	
	備品購入費	カメラ、パソコン周辺部品		100	
	負担金補助及び交付金	神戸新聞フェロー制度参加者負担金、各種セミナー出席負担金など		503	
		<b>合計</b>		<b>3,333</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市内外に明石の魅力を発信することは、市の重要な役割である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

限られた予算の中で、新聞の種類、広告エリアなどを組み合わせた掲載を行っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

主に市外に、新聞という世帯型メディアが持つ「信頼性」「権威性」「広域性」を活かした、効果的な情報発信を行うことができる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

「信頼性」「権威性」「広域性」など新聞は有効な広報手段であり、今後とも、限られた財源の中で、新聞の種類、広告エリアなどを組み合わせながら、効果が得られるよう努めていきたいと考えている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	01007
------	-------

事務事業名		「ラジオ関西」情報提供事業							
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために			所管課	広報課			
	(節)	パートナーシップによるまちづくり			連絡先	(078)918-5003			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 聴取エリアの住民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 車の中、仕事場、家庭など、いろんなところで気楽に聴けるというラジオの特性を活かして、観光やイベント情報を提供し、明石に関心をもってもらおう。</p>								
事業内容	<p>ラジオ関西で、毎週金曜日放送している「遊・YOU・あかし」のコーナーで、市政関連のイベントやまちの話題を広く紹介する。普段家庭にいる人や車での聴取者を対象に広く明石の情報を発信(観光情報にも重点)する。                  [放送時間] 午前12時30分ごろから3分間(年間放送回数 53回)                  [放送エリア] 兵庫 大阪 京都 奈良 岡山</p>								
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	役員費	放送料		2,520	
根拠法令・要綱等					<b>合計</b>		<b>2,520</b>		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.12人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	2,907	2,520	2,520						
人件費(千円) 【参考値】	630	630	1,080						
総事業費(千円) 【参考値】	3,537	3,150	3,600						
財源内訳	国・県支出金	0	0		0				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	3,537	3,150	3,600					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

情報を積極的に入手する必要がなくても、情報が耳から入ることから、広域的に市政情報を伝えることができる。市内外に明石の魅力を発信することは、市の重要な役割である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

情報を広域的に伝えることができる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

ラジオによる唯一の広報媒体であり、視覚障害者や作業をされている方が市政情報を得る手段としても有効である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

ラジオによる唯一の広報媒体であり、今後、放送内容に工夫を加えながら継続していきたいと考えている。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 01008

事務事業名		ホームページ管理運営事業							
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために			所管課	広報課			
	(節)	パートナーシップによるまちづくり			連絡先	(078)918-5001			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 即時性があり、情報量の多い、ホームページを活用し、市民等に市政情報等をお知らせすることにより、市政への理解と関心を持ってもらう。</p>								
事業内容	<p>市ホームページ「チャンネルA」及び携帯電話用ホームページ「チャンネルAモバイル」の管理運営。 チャンネルAアクセス数 18年度 778,647件(2,133件/日) 19年度 825,967件(2,262件/日) 20年度 810,416件(2,220件/日)</p> <p>チャンネルAモバイル 兵庫県とラジオ関西が運営する「ひょうご防災ネット」を活用し、日頃は広報あかし等から抜粋した市民生活に身近な市政情報を提供しながら、災害発生時などの緊急時には、地震情報、気象警報、不審者情報などの緊急情報を迅速に市民に提供し、安全、安心のまちづくりに資することを目的とした、携帯電話用のホームページで、平成18年8月2日開設。 アクセス数 平成19年度 17,151件(約1,429件/月)、平成20年度 22,251件(約1,854件/月)</p>								
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	コンテンツ作成更新委託		500	
根拠法令・要綱等					使用料及び賃借料	「ひょうご防災ネット」使用料、読み上げソフト更新料		1,827	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>2,327</b>		
平成21年度人員(人)	正規職員 0.15人 臨時職員 0.65人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	2,252	2,031	2,327						
人件費(千円) 【参考値】	4,410	4,410	3,105						
総事業費(千円) 【参考値】	6,662	6,441	5,432						
財源内訳	国・県支出金	0	0		0				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	6,662	6,441	5,432					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
市民に市政情報を積極的に提供することは、参画と協働のまちづくりを推進していくために不可欠な市の責務である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
平成16年のリニューアル以降、各担当部で更新できるシステム(CMS)、コンテンツを充実させるためのバックアップサーバー及び災害時のバックアップ機能及び公開時間の管理ができるソフトを導入し、運用の効率化に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
即時性に優れ、情報量が多く、さらに今後、利用者が増加するインターネットを活用した広報媒体による情報提供であり、有効である。ここ数年、アクセス数は増加しており、「広報あかし」と並び市の中心的な広報媒体になりつつある。(事業内容参照)

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	インターネットを利用した広報媒体であり、今後さらに利用が増えることが考えられ、市の中心的な広報手段として、積極的な活用を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
国際化に対応するため、ホームページ多言語翻訳サービスの導入する。 導入費用        609千円 内訳)・ソフトウェア導入費    105千円 ・月間翻訳委託    504千円(@40千円×12月×1.05)		609	(609)
<b>合 計</b>		609	(609)

# 事務事業シート

整理番号 01009

事務事業名		点字広報発行事業						
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために			所管課	広報課		
	(節)	パートナーシップによるまちづくり			連絡先	(078)918-5001		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住の視覚障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 情報不足になりがちな視覚障害者に市政情報を提供することにより、その生活支援するとともに、社会参加の意識を醸成する。</p>							
事業内容	<p>広報あかし1日、15日号を点訳版を60部を発行し、毎月5日・20日に視覚障害者に郵送(B5判24頁)。</p> <p>・委託先 財団法人兵庫県視覚障害福祉協会 神戸市中央区坂口通2丁目 地域生活支援事業補助金 1,327,000円 【内訳】 国庫補助金 885,000円 県補助金 442,000円</p>							
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	制作委託	1,770	
根拠法令・要綱等					合 計		1,770	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.04人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,674	1,675	1,770					
人件費(千円) 【参考値】	720	720	360					
総事業費(千円) 【参考値】	2,394	2,395	2,130					
財源内訳	国・県支出金	1,175	955		1,327			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	1,219	1,440	803				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

広報あかしの点字版の発行事業であり、実施は妥当である。  
市の情報を視覚障害者に届ける事業であり、平等性や公平性の観点から妥当である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

関係団体に委託している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

視覚障害者において、市政情報を得る貴重な情報源。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

視覚障害者において、市政情報を得る貴重な情報源であり、今後も継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	01010
------	-------

事務事業名		市政ガイドブック発行事業					
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために			所管課	広報課	
	(節)	パートナーシップによるまちづくり			連絡先	(078)918-5001	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民に市政をわかりやすく解説した冊子を発行し、市政への理解や関心を深めてもらい、市政への参加を促す。</p>						
事業内容	<p>年度ごとの施政方針や重点施策などを、図表、写真、イラストなどを使って、わかりやすく紹介した冊子を制作、発行する。自治会などに配布するほか、各市民センターなど市民の目のつきやすいところに設置。 平成19年度版(18年度事業)より、グラフ明石と合体したものに変更 発行部数:5000部 A4版オールカラー28ページ (20年度実績 1,312,500円 5000部 (株)大広関西)</p>						
開始年度	平成 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	制作委託	1,575
根拠法令・要綱等					合 計		1,575
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.35人 臨時職員 0.15人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	1,470	1,313	1,575				
人件費(千円) 【参考値】	3,105	3,105	3,555				
総事業費(千円) 【参考値】	4,575	4,418	5,130				
財源内訳	国・県支出金	0	0		0		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	4,575	4,418	5,130			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 20px;">多くの市民に市政情報をわかりやすく伝えることによって、市政に関心をもってもらうことは、参画と協働のまちづくりを推進していく上で、重要なことである。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 20px;">制作については業者に委託するとともに、成果物については、ホームページにも掲載し、部数を抑えることにより印刷コストの削減に努めている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 20px;">広報紙では、紙面の制約上、掲載が困難であり、誰もがいつでも手にとってみることができる冊子は有効である。年度ごとの施策をわかりやすく解説した唯一の冊子であり、市民に十分に読み込んでもらいたい。現行の発行部数では不十分であると考えている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	年度ごとに施策をわかりやすく、コンパクトにまとめたものであり、市民に市政への関心をもってもらい、また理解を深めてもらうために有効なものであり、今後とも継続していくが、多くの市民に手にとって読んでもらえるように、全世帯に配付していきたいと考えている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
発行部数の増(現行 5,000部 全世帯配付 13万部) 印刷費増加額 2,300千円 新聞折込            3,000千円 (@25円 × 114,000件 × 1.05 = 2,992,500円) 宅配                    200千円		5,500	(5,500)
<b>合 計</b>		5,500	(5,500)

# 事務事業シート

整理番号 01011

事務事業名		行政情報センター運営事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	広報課	
	(節)		連絡先	(078)918-5003	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 行政情報等を必要とする市民等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用 請求による情報の公開並びに市政に関する情報の公表及び提供を充実させる。 保有個人情報を適正に取扱い、保護し、開示、訂正、利用停止の請求できる権利を保障する。				
事業内容	情報公開制度の運用状況 公開請求件数 82件(1請求につき2決定(4件))、前年繰越3件(公開2、部分公開1) 決定件数 77件 公開 15件 部分公開 55件 ×非公開 7件 取り下げ 10件 次年度繰越 0件 個人情報保護制度の運用状況 開示請求件数 41件(1請求につき2決定(5件)、3決定(1件)) 決定件数 46件 開示 34件 部分開示 7件 ×非開示 5件 取り下げ 2件 次年度繰越2件 行政情報センター運営状況 情報提供件数 16,612件 相談案内 6,029件 閲覧 6,936件 有償頒布 17件 ビデオ等貸出し 18件 コピー 16,465枚/3,612人 情報公開審査会の開催 11回 異議申立てに係る諮問審査 2件(答申 2件) 個人情報保護審議会の開催 11回 異議申立てに係る諮問審議 2件(答申 2件) 個人情報の取扱いの例外に関する諮問審議 2件(答申2件)				
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	情報公開条例・個人情報保護条例・政治倫理の確立のための明石市長の資産等の公開に伴う資産等報告書等の閲覧に関する要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	952	1,376	1,282		
人件費(千円) 【参考値】	20,700	19,350	18,000		
総事業費(千円) 【参考値】	21,652	20,726	19,282		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	223	356	310	
	一般財源	21,429	20,370	18,972	
報酬	情報公開審査会・個人情報保護審議会委員(各6名)分			598	
報償費	制度に係る指導、相談、助言			120	
旅費	研修参加等旅費			102	
需用費	消耗品費(新聞、コピー用紙等)			335	
食料費	審査会・審議会 茶代			19	
使用料及び賃借料	コピー使用料			77	
負担金補助及び交付金	研修負担金			31	
<b>合 計</b>				<b>1,282</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

情報公開制度の運用事業であり、知る権利の保障、市の説明責任等として、情報公開の総合的な推進していくために必要である。

個人情報保護制度の運用事業であり、市が収集、保有する個人情報について、開示等を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益を保護し、市政の公正で適正な運営を確保する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

公文書公開請求件数、情報提供件数も年々増加し、情報公開の推進が効率的に図られていると認められる。より一層、保有個人情報の保護、適正な取扱いに努める必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

情報公開条例に基づき、情報公開制度が適正に運用され、より一層の情報公開の推進が必要と思われる。個人情報保護条例に基づき、個人情報保護制度が適正かつ公正に運用されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

情報公開制度を適正に運用し、より一層、情報公開の推進を図っていく。  
個人情報の取扱いについて、より一層の適正管理に努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 01012

事務事業名		平和広報事業		
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために	所管課	広報課
	(節)	パートナーシップによるまちづくり	連絡先	(078)918-5001
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民(特に小学生)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 小学生など、戦争を知らない世代に平和の尊さを感じてもらおうとともに、親子で平和について話すきっかけづくりにしてもらう。</p>			
事業内容	<p>小学生などを対象に、夏休みに平和を題材としたアニメ作品を上映する平和映画会を市民会館で開催する。</p> <p>[21年度実績] 8月11日に市民会館において平和映画会・写真展を開催。 上映作品 アニメ「象のいない動物園」。午前、午後2回上映(約1,100人参加)。</p>			
開始年度	平成 5 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	情報公開条例・個人情報保護条例・政治倫理の確立のための明石市長の資産等の公開に伴う資産等報告書等の閲覧に関する要領			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.14人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	425	1,376	530	
総事業費(千円) 【参考値】	2,385	2,385	1,260	
財源内訳	2,810	3,761	1,790	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	2,810	3,761	1,790	
報償費	出演者謝礼		10	
需用費	看板、チラシ等		110	
委託料	上映委託		300	
使用料及び賃借料	会場使用料		110	
<b>合 計</b>			<b>530</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

平和を希求する市民意識を醸成するためには市が主体となって啓発する必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

将来を担う子どもとその保護者などを対象に、夏休み期間に親しみやすいアニメ映画を上映(業者委託)することにより、関心を高めるよう工夫している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

今年度の実績でも、約1,100人の来場者があり、おおむね有効であると考える。

## (4) 総合評価

評価

維持

平和は市民生活の基本を成すものであり、今後とも平和啓発活動を継続的に推進していく必要がある。ただ、これまでは映画会の実施であり、今後、他の手法も検討しながら、より多くの市民に関心を持っていただけるよう工夫をしていきたいと考えている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 01013

事務事業名		総合案内事務事業					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	市民相談課			
	(節)		連絡先	(078)918-5188			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民及び市関係者並びに明石市職員。						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・総合案内窓口として来庁者への案内を行うとともに、職員の接遇マナーの向上のためCS研修を開催。 ・市民の目線にたった窓口サービスの改善推進。						
事業内容	総合案内事業では、来庁者に対し、本庁1階で案内を行うとともに、同2階にフロアマネージャーを配置し来庁者の利便性向上を図る(平成20年度 総合案内係応対件数 245日 146,010件)  窓口サービス向上事業では、乳幼児を連れた来庁者の利便性を図るため、市役所庁舎内に保育ルームを設置し、一時託児業務を行うとともに、異動期で窓口の込み合う3月、4月の日曜日に窓口業務を取り扱い市民の利便性向上を図る。 (平成20年度 保育ルーム利用件数 245日 1,509件、日曜開庁 3日 1,067件)  CS研修						
開始年度	平成 16 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市接遇指導員設置要綱(H19.7.1)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 2名 事務員 4名(臨時事務員 2名、臨時パート事務員 2名)						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) [参考値]	24,450	25,200	25,200				
総事業費(千円) [参考値]	28,901	29,629	29,508				
財源内訳	国・県支出金				報酬	接遇指導員報酬(1名)分	2,418
	地方債				報償費	CS研修講師謝礼	160
	その他特定財源				旅費	研修旅費	87
	一般財源	28,901	29,629	29,508	需用費	消耗品費(保育ルーム、休日開庁経費)	449
				役務費	保育ルーム傷害保険料、休日開庁広告掲載料ほか	175	
				委託料	CS研修実施委託料	776	
				使用料及び賃借料	コピー機使用料、研修会場使用料他	181	
				負担金補助及び交付金	研修出席負担金	62	
				合計		4,308	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市役所本庁舎の構造は、来庁される市民に分かり難い状況である。総合案内窓口を設置することにより、市民の目線に立った温かいサービスを提供するとともに、市民ニーズに応じた窓口サービス改善の取り組みや職員の接客意識の向上を図っており、今後ともこの事業の必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成19年度保育ルーム開設も併せて、親切で適切な市民サービス提供の実績を積んでいる。業務においては専門性も必要であり、多岐にわたるため、民間委託では市民サービスの低下も考えられ、今後とも、職員による充実した窓口サービスの向上に努める。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

- ・保育ルームやフロアマネージャーの運用、又、接客研修実施等多岐にわたり窓口サービスの向上に努めた。
- ・管財課や人材開発課等と連携し、業務の効率的な役割分担を図るなど、実績を積んだ。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

「親切」「丁寧」「スピーディー」を基本とした極め細やかな案内業務と市民ニーズに合った窓口サービス改善の取り組みを推進し、一層の市民サービス満足度(CS)向上を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 01014

事務事業名		行政オンブズマン事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	市民相談課	
	(節)				連絡先	(078)918-5050	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民全体。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民の苦情を的確迅速に処理し、市政に反映させ、開かれた市政運営を確立する。</p>						
事業内容	<p>市民の市政に関する苦情を公正かつ中立的な立場で簡易迅速に処理する行政オンブズマン制度を平成19年7月から運用し、毎月第1～第4木曜日をオンブズマンの執務日とし、苦情申立・相談に対応した。(H20年度処理件数10件)</p>						
開始年度	平成 19 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市行政オンブズマン設置要綱						報酬
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						オンブズマン報酬
平成21年度人員(人)	正規職員0.7人						3,600
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	全国オンブズマン会議旅費、近接地旅費		155
人件費(千円) 【参考値】	9,000	6,300	6,300	需用費	書籍購入費、パンフレット等作成費、オンブズマン接待用飲物購入費		210
総事業費(千円) 【参考値】	12,361	9,898	10,515	委託料	専門調査委託料		200
財源内訳	国・県支出金			使用料及び賃借料	コピー機使用料		50
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	12,361	9,898	10,515	合計		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">総合計画の市民に開かれた市政運営の確立、市民ニーズの把握と市政への反映に基づいた事業であり、市民の市政に対する信頼の向上に資することから、市が主体となって実施する必要は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">要綱による約2年間の試行運用という条件で、先行自治体の状況を参考として平成19年7月から運用を開始し、検証材料とする実績を積み上げることができた。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">オンブズマンを通じて市民からの苦情を市の業務の改善というかたちで総合計画における「市民ニーズの市政への反映」に結びつけることができた。 市政に関する苦情を公正かつ中立的な立場で簡易迅速に処理し、その内容を公表することにより、苦情を持つ市民の救済制度のひとつとしての役割を果たすとともに、総合計画における「市民に開かれた市政運営の確立」に寄与することができた。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	試行期間中の実績から、制度そのものは必要不可欠であるが、苦情申立ての処理件数に応じた制度の見直しは必要であると認識している。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
オンブズマンの執務体制、報酬等の見直し 現行: 月額150,000円 × 12か月 × 2名 = 3,600,000円 変更: 通常執務 月額35,000円 × 2日 × 12か月 × 2名 = 1,680,000円 オンブズマン会議(当番でないオンブズマンが会議に出勤) 月額35,000円 × 1日 × 12か月 × 1名 = 420,000円 合計2,100,000円	1,500	0	1,500
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 01015

事務事業名		市民相談事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	市民相談課	
	(節)		連絡先	(078)918-5002	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市内在勤者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 相談業務に係る市民ニーズに対応する相談メニューを提供し、市民の満足度を向上させる。				
事業内容	日常生活上のさまざまな問題を解決するための助言など、相談を実施した。 一般相談 日常生活上の問題 (平成20年度件数 4,517件) 特別相談 (平成20年年度件数 1,153件) 1) 法律相談(弁護士) 2) 公証相談 3) 人権相談 4) 行政相談 5) 建築相談 6) 交通事故相談 7) 法律・登記相談(司法書士) 8) 表示登記・境界相談  東播地区行政相談業務連絡協議会事務局として、協議会の運営を補佐した。				
	開始年度	不明			
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員1人 再任用職員2人 嘱託職員1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成21年度 事業費 明細 (千円)	
事業費(千円)	3,011	2,911	3,432		
人件費(千円) 【参考値】	19,730	16,350	19,700		
総事業費(千円) 【参考値】	22,741	19,261	23,132		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	22,741	19,261	23,132	
				合 計	3,432

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市民の各種相談に対処し、市民生活の安定と行政運営の円滑化を図るという役割は必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  相談に対応する相談員については、相談の種別に合わせ、職員、専門家に委託など、内容の充実及び、コスト削減、効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  利用の多い相談については、相談窓口、日数を増やし、少ないものについては日数、時間枠の削減など適宜変更している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市民のニーズに合わせた相談メニューを検討し、効果的な相談体制を構築すること。 法律相談の需要は今後も増えるものと思われるので、充実を図ること。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 01016

事務事業名		広聴事務事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	市民相談課	
	(節)		連絡先	(078)918-5050	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民全体。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民の意見や要望を的確にかつ迅速に把握し、市政に反映させる。				
事業内容	メールや電話等により寄せられた市民からの意見等や、各種団体等からの市長陳情を受け付けて適切に処理し、その内容を「市民の声データベースシステム」(平成17年6月運用開始)へ登録することで情報の一元管理と庁内共有化を図るとともに、ホームページに公開することで透明性の向上に努めている。また平成19年4月からは公職者等からの要望等も同システムに登録している。(H20年度市民の声データベースシステム登録件数615件)(H20年度陳情受付件数37件) 市政への関心と理解を深めてもらうため、施設見学会を概ね毎週水曜日に実施。(H20年度34回、664人) 市民からの市の業務に関する相談や問い合わせ等の窓口を一元化し、利便性の向上を図るため専用電話を平成19年から運用。(H20年度885件)				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市市民の声取扱要領				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1.3人 再任用職員2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	25,400	19,100	18,700		
総事業費(千円) 【参考値】	27,080	20,615	19,544		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	27,080	20,615	19,544	
	旅費	近接旅費	10		
	需用費	事務用品購入費、会派懇談会飲物購入費等	233		
	委託料	市民の声データベースシステム保守管理委託料	512		
	使用料及び賃借料	コピー機使用料	89		
		合 計	844		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

総合計画における「市民ニーズの把握と市政への反映」に基づいた事業であり、明石市政に関する意見・要望の窓口であることから、十分な妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の声データベースシステムを運用していることにより、意見等の一元管理ができ情報の共有化が図れていることで、過去にあった案件等の検索や市民からの簡易な意見等の説明について、迅速に対応できており事務の効率化が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

市民からの意見等を一元化し全庁的な情報共有を図り、各部課に情報を提供し各課にて改善が図られているが、意見等を精査・集約し、政策に反映させるしくみの構築が必要と思われる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

現状を維持しながら意見等を精査・集約し、政策に反映させるしくみを検討する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 01017

事務事業名		第5次長期総合計画策定事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	政策室	
	(節)				連絡先	(078)918 - 5010	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、各種団体、事業者、行政などまちづくり主体全般						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 今後の戦略的なまちづくりの指針となる計画を策定する。						
事業内容	下記等の取り組みを経て、総合計画を策定する。 庁内会議の開催 学識者懇談会の開催 市民アンケート調査など市民参画機会の確保 総合計画審議会の開催						
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費		500
根拠法令・要綱等	地方自治法第2条第4項				需用費		30
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料		8,000
平成21年度人員(人)	正規職員 3.28人 臨時事務員 0.14人				使用料及び賃借料		150
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	11,250	12,348	29,898				
総事業費(千円) 【参考値】	11,250	17,073	38,578				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	11,250	17,073	38,578	合 計		8,680

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

社会経済情勢や市民ニーズなど、市を取り巻く状況の変化を踏まえ、将来を見据えて、今後の市のまちづくりの基本的な考え方や方向性を明らかにし、まちづくりを担うあらゆる主体が共通認識をもって実践していくことは、地方分権が進むなか、ますます重要性を増している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

行政の各分野で個別計画の策定が進んでいることを踏まえ、総合計画のもつ役割を整理して、策定を進めている。策定にあたっては、学識者など専門家や多くの市民の意見の反映に努めるが、業務委託は必要最小限とし、職員自らが計画づくりに取り組むこととしている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

第5次長期総合計画は、平成21年度から策定に向けた具体的な取り組みを始めたところである。

## (4) 総合評価

評価

維持

総合的な観点から市のめざすべき方向などを明らかにし、市民と共通認識をもってまちづくりを進めていくことは重要で、必要性の高い事業である。計画策定後、まちづくりの指針として十分に機能するよう、計画の推進を行う必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
第5次長期総合計画基礎調査委託終了による委託料の減	2,500		2,500
<b>合 計</b>	2,500	0	2,500

# 事務事業シート

整理番号 01018

事務事業名		広域連携スポーツ振興事業							
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	政策室			
	(節)	市民スポーツの振興			連絡先	(078)918 - 5010			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、野球関係団体、サッカー関係団体								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 野球・サッカー等のイベントを通じて、市民にスポーツのすばらしさを実感してもらうことによって、賑わいあるまちづくりを推進する。								
事業内容	プロ野球球団楽天ゴールデンイーグルスに対して、明石市との関わりを深めていただくよう働きかけ、オープン戦や公開練習などの誘致を行う。歴史的に関わりの深い野球にスポットをあて、野球シンポジウム、プロ野球OBによる野球教室、各球会による野球イベント「ドリームベースボール」等を実施。プロサッカーチームヴィッセル神戸と連携し、市民対象の観戦会、サッカー教室、選手の派遣等のイベントの実施。								
開始年度	昭和 16 年						平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等									
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.88人 臨時事務員 0.14人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	ドリームベースボール司会者等謝礼			200	
事業費(千円)	1,538	2,817	7,636	旅費	ドリームベースボール開催地視察			70	
人件費(千円) 【参考値】	14,760	11,358	8,298	需用費	消耗品費(企業グラウンド関係等)			570	
総事業費(千円) 【参考値】	16,298	14,175	15,934	役務費	傷害保険加入			116	
財源内訳	国・県支出金				委託料	事業委託(ヴィッセル神戸等)		3,400	
	地方債				使用料及び賃借料	ドリームベースボール等会場使用料		1,280	
	その他特定財源				工事請負費	企業グラウンド使用のため		2,000	
	一般財源	16,298	14,175	15,934	合 計		7,636		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

スポーツという明るく健全な手法を用いて、まちの活性化を推し進めることは、多くの市民に受け入れられると考えられることから、今後についても、事業の妥当性は高いと認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

多くの市民が参加できるプロの選手等のスポーツイベントを実施するためには、運営、警備等に相当の費用がかかることは、いたしかたのない部分もあるが、それだけ多くの市民に方々にトップレベルのスポーツ選手と触れ合う貴重な機会を提供しているという意味では十分に効率性は確保できていると考えられる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

プロ野球OBによる野球教室、プロサッカー選手による学校訪問等のイベントは、特に小学生・中学生にとっては得がたい体験であり、実施後は好評をいただいていることから、成果および事業の有効性は十分確保できていると考えられる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今までの事業実施を通じて、明石市と楽天ゴールデンイーグルスやヴィッセル神戸といったトッププロチームとの良好な関係も構築されつつあることから、事業を継続していくことが妥当であると考えられる。ただ、基本的に単年度事業として、企画、実施していることから、常に「野球シンポジウム」や「ドリームベースボール」といった大規模なイベントが実施できるとはかぎらない。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
各種市制90周年事業の終了による減(3,136千円)			
企業グラウンド使用経費の減(2,000千円)	5,136		5,136
<b>合 計</b>	<b>5,136</b>	<b>0</b>	<b>5,136</b>

# 事務事業シート

整理番号 01019

事務事業名		市政の企画、調査事務事業(政策関連事務事業を統合)							
第4次長期総合計画	(章)		所管課	政策室					
	(節)		連絡先	(078)918 - 5010					
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市政(運営)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 社会経済情勢に適応し、厳しい情勢の中にあっても、自然環境や歴史的風土等明石の持つ強みを活かし、市民がいきいきと暮らせるまちづくりを推進する。</p>								
事業内容	<p>施政方針の作成 新規・重要施策の企画調整 県下各市等に共通する都市制度、都市問題等にかかる課題についての情報交換及び調査研究 東播磨における重要な地域課題等に関する県との協議 地方分権、特例市、構造改革特区、地域再生などの重要な行政課題の調査研究</p>								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	学識者謝礼	200		
根拠法令・要綱等	地方自治法第1条の2、第252条の26の3				旅費	研修旅費及び近接地旅費	700		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品費	590		
平成21年度人員(人)	正規職員 3.78人 臨時事務員 0.30人				役務費	官庁速報情報提供料	2,520		
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事業費(千円)		委託料	政策課題の調査・研究委託	3,000		
3,674	1,713	8,030	人件費(千円) 【参考値】		使用料及び賃借料	コピー使用料	800		
44,650	35,280	34,830	総事業費(千円) 【参考値】		備品購入費		50		
48,324	36,993	42,860	財源内訳		負担金補助交付金	各種研修会出席負担金	170		
国・県支出金			一般財源		48,324	36,993	42,860	合計	8,030

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

長期総合計画に基づき”まちづくり”を進めていくとともに、社会情勢、市民ニーズ、国・県の動向等を踏まえ、新たな行政課題に対応するため、施策を企画立案・調整する。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

各年度の施政方針の策定に際し、キーワード・力点を設定し、まちづくりを進めている。あかしシティナビを作成し、市政運営について、市民にわかりやすいかたちで見えるようにしている。  
また、昨年度より、当初予算の策定に際し、市議会との意見交換を新たに取り入れるなど、市政運営に市民の声を反映させるしくみづくりに取り組んでいる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民にとってわかりやすい手法で市政運営の情報を発信することは、明石市が進めるまちづくりを市民ひとりひとりが理解するうえで重要なことと考えられる。  
また、市政の情報を発信するばかりでなく、市民の代表である議会との十分な意見交換を行い、市民の声を市政に反映させることにより、市民が参画する市政運営が行えるものと考えられる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も、長期総合計画に基づいた市民のためのまちづくりを進めるよう施策の企画、立案及び調整を行う。  
また、市政運営をわかりやすく伝える取組や市政に市民の声を反映させる取組については、手法や効果について検証を行いながら引き続き行っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 01021

事務事業名		広域行政事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	政策室	
	(節)	地域交流の推進	連絡先	(078)918 - 5010	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 神戸隣接市・町長懇話会、明石市・淡路市海峡交流懇話会、「うみのまち明石」「やまのまち養父」交流協議会、東播磨地域地下水利用対策協議会 <意図(どういう状態にしたいのか)> 市域をこえた行政課題に対処するために、周辺自治体との連携、情報交換を常に行なっていくことを意図して各種協議会等の運営を行っている。また、それぞれがもつ地域特性を活かした交流イベント等を通じて、お互いの地域の魅力を再発見し、まちの活性化につなげていくことをめざしている。				
	事業内容 神戸隣接市・町長懇話会においては、神戸市と神戸市に隣接する8市町の首長が市域をこえた行政課題について情報及び意見の交換をおこなっている。(懇話会年1回、幹事会年3回程度) 淡路市・養父市との交流事業として、時のウィークでの物産販売 ふるさとの味交流会 少年野球・サッカーを通じた交流 明石海峡大橋海上ウォーク 氷ノ山・鉢伏山紅葉登山大会 幼稚園・保育所への雪のプレゼント 親子スキー教室 フレンドリー明石・淡路(少年自然の家での一泊イベント)等の交流事業を実施した。東播磨地域地下水利用対策協議会において、井戸の新たな掘削や廃止についての届出の受理等の事務をおこなった。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.88人 臨時事務員 0.14人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	1,985	1,940	2,208		
人件費(千円) 【参考値】	14,400	10,988	8,298		
総事業費(千円) 【参考値】	16,385	12,928	10,506		
財源内訳	国・県支出金				旅費 近接地旅費 194
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	16,385	12,928	10,506	
				使用料及び賃借料 会場使用料 15	
				負担金補助交付金 各種広域交流協議会等負担金 1,584	
				合 計 2,208	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
インフルエンザ対策や環境問題など市域をこえた行政課題に対処するためには、周辺自治体との連携は不可欠であり、各広域行政協議会の担っている役割は大きい。また、交流事業については、互いのまちの魅力を活かし、市民同士の相互理解を深める機会を提供している意味では妥当性は大きいと考える。東播磨地下水対策協議会に関する事務については、地域の共通の資源である地下水の適正な利用を推進のために必要性は高いと考えられる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
各広域行政協議会等については、会議開催等にかかる負担金や出張旅費等の支出のみであり、効率的であると考えられる。また、交流事業についても、既存のイベントを利用するなどして、コストの削減を図っており、多彩な事業を実施しているのに比してコストは抑えられていると考えられる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
神戸隣接市・町長懇話会等の広域行政協議会については、首長をはじめ職員相互の情報交換や意見交換をおこなう機会として非常に有効であり、防災や観光、環境問題といった分野で実績を残している。交流事業については現状でも有効なイベントの実施は行われているものの、今後は行政主導の交流から、自治会やNPOといった民間レベルの交流に移行し、発展していくことが期待される。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	妥当性・効率性・有効性については上記のとおりであり、必要性の高い事業と認められるが、今後、協議会や交流事業について一定の役割を達成したと考えられるものについては廃止も検討する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
行政主導型の交流事業の廃止。広域行政協議会等への負担金の見直し。			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 01022

事務事業名		ユニバーサル社会づくり事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまちへ			所管課	政策室			
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918 - 5010			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅周辺地区(JR明石駅、山陽電鉄明石駅を中心とした概ね半径1キロ内の地域)								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 年齢、性別、能力などのいかにかわりなく、すべてのひとが安心して暮らすことができ、また、その持てる能力を最大限に発揮して社会活動に参加し、自己の存在を誇らしく感じることができるユニバーサル社会を実現するためのモデル地区として「意識づくり」「しくみづくり」「基盤づくり」に事業を推進する。								
事業内容	明石駅周辺地区ユニバーサル社会づくり実践モデル地区協議会に開催(年三回)「春旬祭」における各種啓発活動の実践 ユニバーサル社会を実感できる拠点作り(明石駅前ワンストップ案内所等の整備にむけた検討) 明石駅前周辺の案内版等の見直し等								
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	委員謝礼		670	
根拠法令・要綱等	兵庫県ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業実施要綱、ユニバーサル社会づくり実践モデル地区事業プラン				需用費	消耗品費		330	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	啓発イベント実施委託		850	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.68人 臨時事務員 0.14人				使用料及び賃借料	会場使用料		200	
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円)【参考値】	14,220	8,298	6,498						
総事業費(千円)【参考値】	18,084	9,772	8,548						
財源内訳	国・県支出金	700	300		300				
	地方債								
	その他特定財源								
一般財源	17,384	9,472	8,248	合 計				2,050	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
平成18年10月に明石駅周辺地区について、兵庫県下ではじめて「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区」の指定を受け、平成19年2月に市民、事業者、市民団体、県、市などで組織する「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区協議会」を設置し、平成20年3月に「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区事業プラン(～平成23年度)」が策定され、現在は、そのプランに基づき、事業の実施と進捗状況の検証をおこなっている。そのため、県の補助金を受けることができ、計画期間でもある平成23年度までは、少なくとも事業を継続していく必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
協議会自身では、拠点整備等のハード面に使える予算がないため、市の土木部や中心市街地活性化Pと意見交換等の連携をとりながら、ユニバーサル社会推進にむけた提案を行なっている。またソフト面では附属中学校などの教育機関やまちづくり推進会議と連携して、さまざまな啓発活動をおこなっている。以上のような点から限られた予算のなかで、県の補助金(1/2)を活用しながら事業展開していることから効率的であると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
ユニバーサル社会の実現という成果や有効性の判断が難しい目的をもった事業であるが、明石高専の学生の提案により、バスの案内看板が改善されたり、土木部の小さなまちのリフォーム事業に対して意見、提案を行ったものが、かたちになるなど、着実に実績を積みあげているところである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	明石駅周辺地区ユニバーサル社会づくり実践モデル地区協議会については、平成23年度まで、兵庫県の補助を受けることが可能であり、事業プランもその期間を想定していることから、その期間は事業を継続していくことが必要である。また、ユニバーサル社会づくりというテーマについては、補助金の拡充を含め兵庫県としても推進する方向である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
限られた予算のなかで、補助金等を有効に使いながら事業を行なっていることから、現時点での事業費の見直し、削減は行わない。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

01023

事務事業名		インターンシップ実施事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	政策室	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918 - 5010	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市と連携協力協定を締結している神戸学院大学及び明石工業高等専門学校 <small>の学生</small>						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 就業体験させることにより、 <b>学生が自分の将来及び職業適性を見つめる契機とする。</b> 明石市を志望する学生に明石市を受験してもらう。 受入各部署において業務を見直すきっかけとする。						
事業内容	学生の就業体験の場として、本市と連携を行っている神戸学院大学及び明石工業高等専門学校からインターン生を受け入れ、庁内の各部署で体験実習を行う。 平成17年度から実施し、本年度で5年目。 (平成21年度) 受入人数 12名(神戸学院大学10名、明石工業高等専門学校2名) 受入期間 2週間(8月13日～26日)						
開始年度	平成 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	講師謝礼	100
根拠法令・要綱等	神戸学院大学との連携協力に関する協定書 明石工業高等専門学校との連携協力に関する協定書				旅費	近接地旅費	5
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品費	18
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.50人 臨時事務員 0.14人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	300		123				
総事業費(千円) 【参考値】	9,720	5,418	4,878				
財源内訳	10,020	5,418	5,001				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	10,020	5,418	5,001	合計	123	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  神戸学院大学及び明石工業高等専門学校との連携協力協定に基づく事業であり、官学の連携を深めるためにも、また、社会的な役割として公務員を志望する学生に就業体験の場を提供するためにも必要な事業である。 また、本市でのインターンを希望する学生は、毎年数多くおり、両校で選考の上、実習生を決定している状況である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  実施効果を高めるため、事前説明会を行うとともに、外部講師を招き、受入課に対しては「インターンシップ受け入れにあたって」、インターン生に対しては「インターンとしての心構え」のガイダンスを事前に行っている。 また、学生の意見を市政にいかすための手段として、本年は、「まちづくり実習プログラム」を新たに加え、若者ならではの視点から今後のまちづくりについて提言をもらっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  学生にとっては、貴重な就業体験の場となるとともに、自らの職業適性を認識できる有意義な機会となっている。 また、受け入れをする側にとっても、市の業務の内側を市民である学生に知ってもらう良い機会になるとともに、若者の視点から市役所各課の業務についての率直な意見をもらうことにより、業務を見直すきっかけとなっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	成果の有効性からも有益な事業と考えられる。 ただし、政策室及び受入課ともに負担の大きい事業であり、受入人数や期間など実施方法について検討する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 02001

事務事業名		中心市街地活性化事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	中心市街地活性化プロジェクト	
	(節)	市街地の整備	連絡先	(078)918-5190	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅周辺を中心核とした明石公園、明石港を含む相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積している中心市街地				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 車社会の進展や郊外への大型小売店舗出店などに加え、明石海峡大橋の開通による明石 岩屋航路旅客の大幅減少、明石駅前南地区の大型小売店舗の撤退などにより、衰退がすすむ中心市街地について、今後の少子高齢化社会を見据え、様々な都市機能を中心市街地に集積させ、車に頼らずとも市民にとって暮らしやすい、来街者にとって訪れやすい、コンパクトなまちづくりをすすめて中心市街地の活性化を図り、都市の持続的発展を図ることを目的とする。				
事業内容	明石市中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進する中心市街地活性化基本計画を策定するため、平成20年8月に明石市中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置した。全8回(平成20年度 5回 平成21年度 3回 8月28日現在)開催した。 明石商工会議所と明石地域振興開発株式会社が設置主体となり、中心市街地活性化協議会が平成20年9月に設立された。全4回(20年度 3回 21年度 1回 8月28日現在)開催した。 中心市街地活性化協議会の下部組織として、商業活性化分科会が平成21年2月に設置された。全7回(20年度 2回 21年度5回 8月28日現在)開催した。 中心市街地活性化協議会の下部組織として、都市基盤整備分科会が平成21年8月に設置された。全2回(21年 2回 8月28日現在)を開催した。 平成21年3月に基本計画に位置づける商業活性化事業計画に資するため、中心市街地(明石駅周辺区域約60ha)の商業実態調査を行った。 明石駅前南地区の再整備については、平成20年9月に該当地区の権利者で構成する「明石駅前南地区共同化検討会議」を立ち上げ、共同化に向けた検討をすすめた。全8回(20年度 6回 21年度 2回 8月28日現在)開催した。また、地権者の中から世話人を選出し、世話人会を設置した。全8回(21年度 8回 8月28日現在)開催した。				
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	中心市街地の活性化に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 5人 臨時事務員 1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	9,000	52,200	47,700		
総事業費(千円)【参考値】	9,424	82,348	104,564		
財源内訳	国・県支出金	0	0		7,000
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	9,424	82,348	97,564	
報償費		中心市街地活性化アドバイザー謝礼		600	
旅費		内閣府中心市街地活性化担当室との打合せ他		1,200	
需用費		事務用品他		360	
役務費		光回線使用料他		49	
委託料		中心市街地活性化基本計画等策定業務委託		5,000	
		明石駅前南地区共同化支援業務委託		28,000	
		商業活性化検討事業委託		20,000	
		中心市街地活性化シンポジウム開催委託		1,000	
使用料及び賃借料		会場使用料他		320	
負担金補助及び交付金		全国建設研修センター等研修負担金		335	
<b>合 計</b>				<b>56,864</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
平成20年度に中心市街地活性化プロジェクトが組織され、市政の最重要課題と位置づけられている中心市街地の活性化に取り組んでいる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
市政の最重要課題と位置づけられている中心市街地の活性化に取り組んでいる中、会議並び各種委託を実施するにあたり、事業目的を達成するため効率化を意識しながら事務をすすめている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
第4次長期総合計画に基づき、中心市街地の活性化に関する法律を根拠とし、適正かつ順調に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	平成21年度末に基本計画を取りまとめ、国へ認定申請を行い、平成22年度中に認定を受けた以降、基本計画に位置づけた施策については各事業課が実施することになるため、中心市街地活性化プロジェクトとしては基本計画の進捗管理を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の見直し	1,800	0	1,800
<b>合 計</b>	1,800	0	1,800



# 事務事業シート

整理番号 03001

事務事業名		一般管理事務事業(自治基本条例策定事業を統合)			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	総務部総務課	
	(節)		連絡先	(078)918-5005	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      ・すべての事務事業                      ・市民、事業者や市民活動団体、市議会、市長その他の執行機関や職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      市役所全庁に関わる庶務事務を統括し、各課が円滑で効率的に事務事業を執行できるよう体制づくりや庁内の連絡調整を実施する。また、各部課に属していない新たな行政需要に対し、柔軟に対応することで市民サービスの向上を図る。                      自治基本条例策定に関しては、成熟社会や分権型社会へと進みつつある中、地方自治体ごとにみずから自己決定・自己責任のもと、主体的に地域経営を行っていく必要がある。そのためには、自治が健全に機能することが重要であり、市民、市議会、市長等が、それぞれの役割に応じて、うまく連携、協力していく仕組みづくりが求められていると考えている。このようなことから、自治推進の理念や、市民と市との情報の共有、参画と協働によるまちづくりなど自治推進のための基本的なルールを明確にし、共通理解を図っていくため、自治基本条例を策定しようとするものである。</p>				
	<p>時代の変革や新たな市民ニーズに対応し、より簡素で効率的に事務を執行できるよう組織編成に係る事務。                      庁内における各課が円滑に事務を執行できるよう部長会議の運営や市議会に関する議会対応事務など庁内全般に係る事務。                      さらに、複雑・多様化し、新たに生じた事務のうち、その他の部課に属さない事務を執行する。                      市民、市議会、市長等の権利、役割等及び自治推進の理念や市民と市、市民同士の情報の共有、参画と協働によるまちづくり、市政運営など、これからの明石の自治を推進していくための仕組みや基本的なルールについて、精力的に検討を進めている。                      「自治基本条例の検討経過と予定」                      ・平成19年7月に学識経験者や市内の各種団体の代表者、公募市民など14名の委員で構成される明石市自治基本条例検討委員会を立ち上げ、平成20年8月には、「明石市自治基本条例についての基本的な考え方(中間まとめ)」を取りまとめた。                      ・検討委員会では、市民フォーラムや各小中学校区での意見交換会を41回開催するなど、幅広く市民の意見を聴きながら検討を進め、これまで43回にわたり議論を重ねてきた。                      ・検討結果を「提言書」という形で取りまとめ、平成21年8月18日に市長に報告した。                      ・今後、市において、条例案の検討を行い、市民の意見も聴きながら、最終的に市議会に条例を提案する。また、条例を制定した後は、記念広報紙の発行やパンフレット、逐条解説書の配布など広く条例のPRを行うとともに、記念シンポジウムを開催し、条例の趣旨等の周知を図っていく予定である。</p>				
開始年度	不明			平成21年度の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	公益通報者保護法等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員2.4人(課長1.3+総務係0.3×2人,0.5×1人)				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	25,936	6,674	6,400		
総事業費(千円)【参考値】	18,900	15,300	14,580		
財源内訳	44,836	21,974	20,980		
国・県支出金					
地方債					
その他特定財源					
一般財源	44,836	21,974	20,980		
				旅費	132
				近接地旅費、委員打合せ、公益通報関係	
				需用費	236
				消耗品費	
				役務費	24
				北方領土の日横断幕取り付け費	
				使用料	258
				コピー使用料、会場使用料	
				報償費	2,250
				条例検討委員謝礼、公益通報監察員	
				委託料	3,500
				自治基本条例運営業務委託、新聞折込	
				合計	6,400

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) 庁内各課が円滑に事務事業を執行するためには、組織などの体制づくりや議会との連絡調整、庁内庶務に関する事務の執行は不可欠と考える。 自治基本条例については、市では、「協働のまちづくりの推進に向けて」を基に、取組みを進めているが、条例を制定することにより、自治推進のための仕組みや基本的なルールを明確にし、共通理解を図っていく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) 組織改正に係る事務については、毎年度組織改正の基本方針を作成し、基本方針に照らして、簡素で効率的な組織を目指し、組織改正を実施している。 また、庁内各課に共通する事務に関しては、市長事務部局と行政委員会との連絡調整を行うほか、総務課と議会事務局が協議して議会対応に関する要領を作成するなど、事務処理における統一的なルールを定め、庁内に説明・周知することで、各課ができる限り事務を円滑かつ効率的に執行できるように努めている。 (自治基本条例について) 当初から自治基本条例はこれからの「明石の自治」のあり方を考え、自治推進のための仕組みや基本的なルールを定めるものであることから、市が条例案を策定するのではなく、検討委員会を立ち上げ、白紙の状態で検討していただくこととし、その検討過程においても市民との意見交換会を行うなど幅広く市民の意見を聴き、検討委員会の議論に反映するように取組みを進めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) (組織の改正) ・毎年必要に応じて組織改正を実施しており、各課がより簡素で効率的な事務の執行体制を構築している。 (自治基本条例について) ・検討委員会による「自治基本条例についての基本的な考え方」が取りまとめられ、市は、提言を受けた。検討委員会の設置目的、役割は果たされたと認められる。 ・今後、市において、自治基本条例案の検討を行うことになるが、市議会や市民の意見を聴きながら、策定していく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	社会経済情勢の変化や地方分権の進展に伴う新たな行政需要や政策的課題、複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、より簡素で効率的な組織体制づくりに取り組んでいく。 行政の透明性を高め、公正な市政運営を図ることを目的としたコンプライアンス条例の策定に取り組み、策定後における制度の運用方法について検討する。 また、自治基本条例の策定後における市民等への条例の周知を図るため、職員向け内部研修の実施や記念シンポジウムの開催、条例PR用パンフレットの作成等の事務を自治基本条例策定事業から引き継ぎ実施していく。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
自治基本条例制定記念広報紙の新聞折込委託の廃止	1,000	0	(1,000)
<b>合 計</b>	1,000	0	(1,000)

# 事務事業シート

整理番号 03002

事務事業名		文書管理事務事業							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部総務課			
	(節)				連絡先	(078)918-5005			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 全事務事業について								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市政全般における事務事業について、迅速で的確な意思決定を行い、簡素で効率的に事務の執行を図るため、文書事務全般の適正化を行い、行政サービスの向上を図る。								
事業内容	仕事の基本である文書事務についてルールを定めた手引書を作成し、新人職員等への研修をはじめ、随時、各職員に対して文書事務の周知や指導を行っている。 文書の收受及び発送に係る郵便業務を日常業務として行うほか、共通封筒や文書保存に係るバインダー購入・配付や文書の廃棄に係る溶解処理を行っている。 文書の処理における事務処理をより迅速かつ効率的に行うため、専決権の見直しを行うなど、決裁規程の改正を実施している。 文書作成に関する業務の効率化を図るため、高速カラー印刷機や紙折機を設置し、管理している。								
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市文書管理規程 他								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員1.9人 臨時職員2人 (課長0.3 + 総務0.6 × 2 + 総務0.4 × 1)								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	文書管理セミナー参加旅費			57	
人件費(千円) 【参考値】	98,654	101,370	102,783	需用費	消耗品費(バインダー、共通帳票、高速印刷機、高速カラー印刷機)			5,406	
総事業費(千円) 【参考値】	25,200	22,500	22,500	役務費	郵便料			90,008	
財源内訳	国・県支出金				委託料	庁内古紙回収委託、運送業務委託		5,106	
	地方債				使用料	高速印刷機、高速カラー印刷機、コピー		2,206	
	その他特定財源								
	一般財源	123,854	123,870	125,283		合 計		102,783	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( (優)・可・否 ) 文書管理事務事業は、事務事業を進める上で、文書の適正な管理体制の確立は、迅速で的確な意思決定や簡素で効率的な事務の執行を果たし、よって行政サービスの向上を図ることを目的としていることから、市として取り組む妥当性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( (優)・(可)・否 ) ・各職員が適正かつ効率的に文書を作成することができるよう文書事務の作成及び管理に関する研修を実施している。 ・決裁に要する時間を短縮し、迅速な意思決定ができるよう決裁規程の見直しを行っている。 (平成18年度) 市役所と3市民センターの間における文書の送送業務を行うため、職員を一名配置していたが、これを民間に委託することで経費の削減を行った(年間約500万円)。 (平成19年度) 庁内における複写機を総務課で一括契約することにより、他課における事務の効率化及び簡素化を図ったほか、使用料の大幅な削減を行うことができた(年間約1千万円)。 (平成21年度) ・各課が外注していた印刷製本に係る予算を集約化し、短時間で大量のカラー印刷ができる高速カラー印刷機を導入した。高速カラー印刷機の導入により、大量の資料をカラーでかつ安価に作成することができることによる市民サービスの向上と、外注よりも経費の削減を図ることができるほか、従来カラーコピー機での印刷に要していた時間を大幅に削減することができ、執務時間の短縮にもつながっている。 ・文書の廃棄について、溶解処理している業者から、これまで無償で処理してもらっていた溶解処理を、運搬に係る費用の補助を求めるなど文書廃棄に係る経費の削減に取り組んでいる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( (優)・可・否 ) 文書事務に係る指導や研修などの結果、文書の処理や廃棄、保管に関しては、概ね適正に処理・管理させていると認識している。 経費の面については、発送に係る郵便料に関して、年々増加傾向にあるため、いかに郵便料の抑制を図るかが課題となっている。郵便料の節減について、年に1回担当者を対象とした説明会の開催や文書による通知を行うなどより一層の削減に向けた取組を実施していく。 また、文書の送送業務の民間委託や複写機の庁内一括契約等により行政事務の効率化・迅速化にあわせて経費の節減に取り組んでいる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	これまで文書事務に関する指導や研修、契約事務の一元化、決裁規程の見直しなど、事務の効率化及び簡素化を図ることを目的に事業を実施してきた。職員数の削減や行政需要の多様化・複雑化に伴い、更なる事務の効率化・簡素化に取り組むため、文書管理システム等の導入も含めた文書事務全般に係る改善を検討・実施していく。
<b>改善</b>	

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
古紙の搬入に係る買取 $2円/kg \times 100,000kg = 200,000円$  古紙の運搬に係る委託の廃止(環境部のトラックを使用し、古紙を搬入する。) $1,040,000円$	1,240	0	1,240
<b>合計</b>	1,240	0	1,240

# 事務事業シート

整理番号 03003

事務事業名		法制事務事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部総務課		
	(節)				連絡先	(078)918-5005		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 全事務事業について							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地方分権の進展に伴い、自治体が自己決定・自己責任のもと、市民の福祉増進の観点から必要と考えられる政策を、いかに適法・合理的に制度化・条例化し(法令立案・審査事務)、また適法・効果的に運用(訴訟事務)していくかわれており、自主的・自立的な法解釈のもと各施策に取り組みながら、市民福祉の増進を図る。							
事業内容	条例、規則等の制定・改廃に係る指導助言及び法令審査を行い、適法かつ合理的な制度化及び条例化に取り組んでいる。また、市長が市議会へ提案する議案書全般の作成及び審査を行っている。 また、地方分権の進展により、これまで以上に自治体職員の法務能力の向上が求められており、従来の法令実務研修のほか、若手職員を対象とした自治体法務研修を実施している。 例規に関するデータベースを管理しており、ホームページのデータ更新及び例規類集の追録を実施し、市民に最新の例規を提供し、また職員がいつでも利用できるようにしている。 市政全般に係る事務事業の実施過程などで、法的な判断が求められ、専門的な知識が必要となる場合は、顧問弁護士による法律相談を行ったり、裁判や調停などの訴訟に関して各課と弁護士との調整を行い、適法かつ効果的な事務の執行に取り組んでいる。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	顧問弁護士報酬		4,320
根拠法令・要綱等	地方自治法等				報償	訴訟代理に係る弁護士報償		6,861
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	弁護士との打合せ、裁判所出席		334
平成21年度人員(人)	正規職員4.3人 (課長0.3人 + 法規1×4人)				需用費	法規関係書籍、図書追録、議案書印刷、例規追録		15,438
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		役務費	オンライン官報購読料		7
事業費(千円)	29,743	20,787	29,243		使用料	現行法規、判例体系、法令FOCUS使用料、コピー		1,816
人件費(千円) 【参考値】	38,700	38,700	38,700		負担金	研修負担金		47
総事業費(千円) 【参考値】	68,443	59,487	67,943		委託料	例規類集データベース委託		420
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			68,443	59,487	67,943	29,243	
					合計			29,243

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  地方公共団体は、法律や条例、規則等に基づき適法かつ合理的に事務を執行しなければならないものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  平成13年度より紙による例規類集のほか、例規内容をデータ化することにより例規の検索性の向上を図り、また条例改正作業における事務の簡素化及び効率化を図った。また、市民がホームページ上でいつでも、だれでも、最新の例規情報を閲覧できるようになった。 例規類集の部数については、パソコンによる検索が可能となったことにより、従来700部あった例規類集を200部程度までに削減し、追録作業の効率化を図った。 各職場において、条例改正作業が効率的に実施できるよう法令実務研修を実施している。また平成21年度より基礎的な法律の知識を習得し、職務遂行能力の向上を図るため、自治体法務入門研修を実施する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  事務事業の執行に必要な条例や規則等については、必要な時期に、適法かつ合理的な内容で、新設あるいは改廃を行っている。 また、最新の例規情報をホームページで閲覧できることは、事務の効率化のみならず、市民サービスの観点からも非常に効果的であると考えられる。 職員が事務事業を執行する上で、必要ときに法的な判断を専門家に求めることができることは、適法かつ効果的な事業の運用を行うことができ、訴訟リスクに対して安心して職務を遂行することができる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	地方分権の進展に伴い、自己決定・自己責任のもと、国に頼らず市民のために必要な政策を実施することができる法務能力(政策法務能力)の向上が求められている。また、人事制度改革による職員の採用に関し、専門試験の廃止を行ったことにより、若手職員の法的知識の拡充が課題となっており、人材開発課と調整のうえ、従来の法律関係の研修体系の見直しを行い、新人職員研修のさらなる充実をはじめ、新たに政策法務に関する研修などの拡充を進めていく。

〔評価の凡例〕      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
政策法務や例規整備に関する情報の提供を受けるWEB支援サービス「自治体法務NAVI」を新たに導入し、法制業務の効率化を図る(240千円)	0	240	(240)
<b>合 計</b>	0	240	(240)

# 事務事業シート

整理番号 03005

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)			
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課	
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。				
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。〔行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査〕 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。 平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでいる。				
開始年度	平成 8 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	行政改革大綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員4人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	63,675	42,950	36,000		
総事業費(千円) 【参考値】	65,710	44,297	38,033		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	65,710	44,297	38,033	
報償費	行政改革推進懇話会及び行政評価委員会委員報償、指定管理者監理研修講師報償		1,670		
旅費	近接地旅費、研修会等参加旅費		120		
需用費	消耗品費(コピー用紙購入費用ほか)、行政改革推進懇話会食料費(ペットボトルお茶)及び行政評価委員会食料費(ペットボトルお茶)		104		
使用料及び賃借料	コピー機使用料金ほか		72		
負担金補助及び交付金	行政評価研修会等参加費用		67		
合計				2,033	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大いに認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的效果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

数値目標である 総職員数2300名体制の実現、 経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。

行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
<b>合 計</b>	100	0	100



# 事務事業シート

整理番号 03006

事務事業名		災害対策一般事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち		所管課	総務部防災安全課			
	(節)	総合的な防災対策の充実		連絡先	(078)918-5069			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民の生命及び財産</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 災害による被害を防止又は軽減する</p>							
事業内容	<p>防災会議の開催 明石市防災会議を開催し、明石市地域防災計画の修正を行っている。 【明石市防災会議】 会長：市長、副会長：副市長、委員：防災関係機関等の職員、関係行政機関職員、市職員等24名で構成</p> <p>防災訓練の実施 明石市総合防災訓練を実施し、防災関係機関の連携強化を図っている。(参加者：約400名)</p> <p>食糧の備蓄 災害発生に備えて蓄えている食糧の賞味期限切れに伴う入れ替えを毎年行っている。(アルファ米：4,000食、缶詰パン：5,000食)</p> <p>防災無線の維持管理 防災行政無線(同報系)と地域防災無線の定期点検、修繕などの維持管理を行っている。</p> <p>各種啓発事業の実施 出前講座などを実施し、市民の防災意識の向上を図っている。</p>							
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	災害対策基本法 明石市防災会議条例 明石市災害対策本部条例 ほか							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 3人							
事業費(千円)	12,969	44,466	19,686	報酬		防災会議委員報酬(8名)分ほか	168	
人件費(千円) 【参考値】	27,000	27,000	27,000	報償費		防災訓練司会謝礼	30	
総事業費(千円) 【参考値】	39,969	71,466	46,686	旅費		研修旅費、近接地旅費ほか	91	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		需用費	備蓄物資購入費ほか	8,605
	地方債	0	26,800	0		役務費	備蓄物資運搬費用	90
	その他特定財源	0	0	0		委託料	防災無線保守委託ほか	8,843
	一般財源	39,969	44,666	46,686	使用料及び賃借料	防災訓練市バス借り上げ料	150	
				負担金補助及び交付金	防災無線電波使用料ほか	1,709		
				合 計		19,686		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の生命及び財産を守ることは、自治体として最も重要な責務の一つであり、必ず実施しなければならない事業である。  
 今後においても、市民に対して自助・共助の重要性をさらに啓発し、地域防災力の向上を継続して図っていく必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

市全体の行政改革の取り組みにおいて、可能な限り、経費削減を行っている。  
 今後においては、特に経常的な事業に関して、さらに効率よく実施できないか検討を行っていく。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

防災訓練の実施によって、関係機関との連携が強化されるとともに、市役所内部の災害対応能力が向上している。  
 各種啓発事業の実施によって、市民の防災意識の向上が図られている。今後も継続的な啓発が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

市民の生命と財産を守るために、今後も引き続いて事業を実施し、必要に応じて拡充していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

03007

事務事業名		新型インフルエンザ対策事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部防災安全課			
	(節)	総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5069			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民、市職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民に対して<b>新型インフルエンザ対策の啓発</b>を行い、職員には<b>新型インフルエンザ対策行動計画に基づいた行動を推進</b>することで、<b>新型インフルエンザの被害を最小限</b>におさえる。</p>						
事業内容	<p>新型インフルエンザに関する最新情報を把握するとともに、国、県、近隣市町との連携を図る。 必要時に「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行うとともに、各部行動マニュアルの整備を推進する。</p> <p>新型インフルエンザが発生した際に対策本部を設置し、庁内体制の総合調整を行う。 新型インフルエンザ対策本部の運営の中心となる。 標準的な新型インフルエンザ感染防止資器材の備蓄を計画し、不足している資器材の調達を行う。</p>						
開始年度	平成19年度			平成21年度 予算 の 事業 費 明 細  (千円)	需用費	感染防止資器材購入	20,000
根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員1人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】			20,000				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	29,000				
財源内訳	国・県支出金		10,000				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源			19,000			
				合 計		20,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」は、明石市地域防災計画の感染症対策を補完及び充実するものとして位置づけ、この計画に基づき職員は対策行動を行う。 市民に対して新型インフルエンザに関する情報提供を行い、感染拡大防止の啓発を行うことで、新型インフルエンザの被害を最小限におさえる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市全体の行政改革の取り組みにおいて、可能な限り、経費削減を行っている。 対策本部の組織を再編することにより、より効率的な事業運営を目指している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国・県の改定に合わせて、市の行動計画の改定を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	新型インフルエンザの感染拡大を防止するため、正しい予防の知識や医療機関への受診方法など、市民への迅速な情報提供を行っていく。 計画的な備蓄を行うことにより、資器材購入費用の抑制を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
感染防止資器材について、平成21年度に積極的に備蓄を行ったことにより、平成22年度以降については、補充のため、毎年500万円分を購入する。  感染防止資器材の購入    15,000千円	15,000	0	15,000
<b>合 計</b>	15,000	0	15,000

# 事務事業シート

整理番号 03008

事務事業名		安全管理事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部防災安全課
	(節)		連絡先	(078)918-5069
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>市の施設を利用したり、イベントに参加される市民が、安心して暮らせるまちをつくる。</b>			
事業内容	市施設の安全管理 市の管理する施設の点検は随時行っているが、毎年7月を重点月間として、全ての施設を不具合がないか点検し、さらに、市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前に点検し、安全管理を充実させている。 (平成20年度) 7月一斉点検 異常なし:5,464施設、応急措置済:15施設 最終措置済:87施設 ゴールデンウィーク前点検 異常なし:1,065施設、応急措置済: 9施設、最終措置済:17施設 年末年始前点検 異常なし:1,481施設、応急措置済: 6施設、最終措置済: 9施設 イベントの安全対策 市民が市主催のイベントに安心して参加できるよう、市が実施、関与するイベントについてリスク管理者が事前協議を行い、参加者・市民の目から見た安全性の確保のための検証を行っている。 (平成20年度) イベント検証数 141件 リスク管理者の育成 市民の安全を最優先で考えるリスク管理者を任命し、育成のための研修を実施している。 リスク管理者の育成を1年間かけて行い、各部署にリスク管理者経験のある職員を配置していくことにより、市全体の安全管理・危機管理体制の充実及び強化を図っている。 (平成20年度) リスク管理者任命数 51名 市職員の市民救命士講習の実施 AED(自動体外式除細動器)が配備されている施設において、市民救命士講習を受講した職員が複数配置されることを目標に講習を実施している。 (平成20年度) 受講者数 278名 市民安全・安心カレッジの実施 災害時における地域のリーダーの育成と、街頭犯罪に対する対策などの防犯に関する専門的知識を習得させる講習会を開催する。 (平成20年度) 6回シリーズ 受講者数 57名			
開始年度	平成 14 年度			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市防災安全推進委員会設置要綱 明石市リスク管理者設置要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員1人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	5,427	3,532	4,676	
総事業費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000	
財源内訳	14,427	12,532	13,676	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	14,427	12,532	13,676	
報償費	市民安全・安心カレッジ講師		200	
旅費	危機管理産業展ほか		211	
需用費	AED電極パドルほか		2,186	
委託料	リスク管理者研修		1,500	
使用料及び賃借料	コピー使用料ほか		509	
負担金補助及び交付金	安全対策研修ほか		70	
合計			4,676	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成14年度から防災安全課が主体となり、危機管理に対する全庁的な取り組みを推進してきた。職員の危機管理に対する意識の向上に寄与している。 危機管理に対する意識は、毎年研鑽しておかないと薄れていく性質のものであり、常に意識を向上させる施策を展開する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市全体の行政改革の取り組みにおいて、可能な限り、経費削減を行っている。 リスク管理者のように検証する側の資質の向上だけでなく、イベントや施設管理などを実施する側の研修も視野に入れる必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  施設管理においては、毎年7月を施設点検重点月間として、全ての施設を点検し、安全対策を行い、市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前にも安全点検を行い、不具合がないかどうか点検している。 点検に際して、不具合のあった箇所については、担当課が即時に応急措置・最終措置をするとともに、リスク管理者が防災安全課とともにその検証を行い、措置方法の改善等を指示している。 定期的な施設点検の実施により安全に対する意識が向上し、日常的な点検業務の充実が図られている。 イベントの安全対策に関しては、市が実施、関与するイベントについて事前協議を行い、参加者・市民の目から見た安全性の確保のための検証を行い、必要な安全確保を行っている。 安全対策の検証を重ねてきた結果、その内容が充実し、リスク管理者及び防災安全課の指摘事項が減少している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	リスク管理者の資質向上だけでなく、施設管理及びイベント実施担当職員の資質向上を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市民安全・安心カレッジの廃止 (地域からの要請による出前講座の件数が増加し、内容も充実してきたため。)	200	0	200
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03009

事務事業名		地域防犯事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部防災安全課
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	(078)918-5069
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域住民 <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地域防犯力の強化に取り組み、市民が犯罪被害に遭わない安心して暮らせるまちをつくる。</b>			
事業内容	地域防犯施策会議の開催 月に1度、地域防犯アドバイザー、明石警察署(4名)、市教育委員会(3名)とともに、最新の犯罪情報等を持ち寄り、その対応策を検討している。 メディアによる防犯啓発 ・広報あかし(毎月15日号「あかし防犯情報」)を利用した防犯啓発を行っている。 ・防災行政無線を活用し、夕方に児童の帰宅を促す放送を行っているほか、犯罪動向に応じた防犯放送を適宜行っている。 ・明石警察署と連携し、自治会回覧等を利用した防犯啓発を行っている。 地域に出向く防犯啓発 ・地域の要請により、子どもたちへの声かけやひたくりなどに対する防犯啓発を目的とする青色パトロール車(2台)による巡回を実施している。(小学校区を中心に、午前2地区、午後2地区 走行距離:1台約1,160km/月) ・タクシー協会との連携により、協同してパトロール車での巡回を行っている。 ・明石警察署と合同で出前講座(防犯図上訓練)を行い、防犯情報の提供や地域の防犯力の向上を目指している。 イベントによる防犯啓発 ・市民への防犯啓発として、明石警察署との共催で防犯講演会や防犯活動に実績のある団体の表彰などを行う「あかし安全・安心市民大会」を実施している。 明石防犯協会への活動支援 ・明るく住みよい社会をつくることを目的に事業を遂行している明石防犯協会に、地域防犯の推進活動に対しての補助金を支給している。			
開始年度	平成 14 年度			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	地方自治法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人、臨時嘱託2人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) [参考値]	4,036	4,083	4,344	
総事業費(千円) [参考値]	14,600	14,600	14,600	
総事業費(千円) [参考値]	18,636	18,683	18,944	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	18,636	18,683	
		18,944		
			合 計	4,344

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
防犯の中心を担う明石警察署と市民の身近なところで接点を持つ地域団体や市が協力・連携して防犯施策を推進することにより、大きな防犯効果を得ることができる。 街頭犯罪の手法は日々変化していくことから、対応に関しては常に即応性を求められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
街頭犯罪を減少させる取り組みとしては、警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地道な啓発活動を繰り返し実施するしかない。 明石防犯協会への補助金に関しては、毎年4月中旬に協会から実績報告の提出を受け、効率的な運営を行うよう指導している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市内の刑法犯の認知件数は、明石警察署、明石防犯協会、地域団体、教育委員会等と連携しての様々な防犯活動の成果により、平成14年の11,555件をピークに年々減少しており、平成20年では5,567件と、平成14年の半分以下となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	犯罪件数は減少しているものの、本市の犯罪件数は県内でも上位に位置しており、今後も各組織が連携し、地域の防犯力をより高めることで、コストのかからない防犯活動の推進を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
地域防犯アドバイザーについて、月額報酬(5万円/月)を日額報酬(10,600円/日)に改めた。	240	0	240
<b>合 計</b>	240	0	240



# 事務事業シート

整理番号 03010

事務事業名		国民保護事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部防災安全課
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	(078)918-5069
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民だけでなく、通勤、通学、旅行等で市域に滞在する人や市域を越えて避難をしてきたすべての人</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援などを行う。</p>			
事業内容	<p>国・県の計画に合わせて、平成18年度に「明石市国民保護計画」を策定した。 国民保護法第39条第3項の規定に基づき、市国民保護協議会に諮問の上、知事に協議し、市議会に報告し、公表した。(ホームページに掲載)</p>			
開始年度	平成 18 年度			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	国民保護法 明石市国民保護協議会運営要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.2人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	250	0	207	
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800	
財源内訳	2,050	1,800	2,007	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	2,050	1,800	2,007	
報酬	国民保護協議会委員報酬		187	
報償費	協議会幹事アドバイザー		20	
合 計			207	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

国民保護法第35条第1項により作成した「明石市国民保護計画」により、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護する責務(同第3条第2項)を常に有し、長期的に定める計画である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

有事の際に、国・県の指示のもと行動できる状況をつくるのが大切である。民間委託が考えられる事業ではない。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

国・県の計画に合わせて、平成18年度に「明石市国民保護計画」を策定している。

## (4) 総合評価

評価

維持

武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援などを行う体制が整っている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 03011

事務事業名		不当要求等対策委員会運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部防災安全課	
	(節)				連絡先	(078)918-5069	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  本市が行う事務事業の公正を害する行為                  職員に対する違法又は不当な要求行為                  職員に対する暴力的な行為及び執務の妨害となる行為</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  職員の公正な職務の遂行を確保するとともに、公正かつ公平な市政運営を図る。</p>						
事業内容	幹部等に対する教養・研修の実施(20年度中8回) 不当要求行為に対する具体的対応要領等に関する教養の実施 各課窓口等における個別支援と現場協議の実施 来庁者による、クレーム・抗議等の不当要求行為に発展するおそれがある事案に対し、現場支援を行うとともに、具体的対処方法の教養を実施し、不当要求行為等の未然防止を図った。 相談事案等に対する指導・助言 一方的な郵便物等の送りつけ、架空・標榜団体等からの文書送りつけ等の事案に対する指導・助言の実施 関係機関等との調整・連携 地元警察署の担当部門及び警察本部主管部門との情報交換・連携を密にし、不当要求行為の未然防止と、暴力団員等の公共工事や福祉行政の場からの締め出しによる暴力団排除活動の推進						
開始年度	平成 16 年度						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	明石市不当要求行為等に関する規則、公職者等からの要望、提案等に対する取り扱いに関する規則、明石市不当要求行為等対策要綱						旅費
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						県警との協議ほか
平成 21 年度人員 (人)	正規職員1名、臨時嘱託1名						需用費
事業費 (千円)	101	86	125	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事務用品ほか
人件費 (千円) [参考値]	16,400	16,400	12,700				100
総事業費 (千円) [参考値]	16,501	16,486	12,825				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	16,501	16,486	12,825			合計
							125

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  明石市不当要求行為等に関する規則等に基づく事業であり、実施する必要性は認められる。 本市だけでなく、全国的に当該事案の防止に取り組んでおり、不当要求行為等を未然に防止し公正・公平な市政運営の実現と、公共工事・福祉行政等の場から暴力団員を排除するという暴力団対策の観点から引き続き推進する必要性を認める。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )  各種の研修・教養等により、職員自身にも不当要求行為防止に対する意識が浸透していることが窺える。 明石市不当要求行為等に関する規則の運用状況を外部に公表するなど、市民に対しても浸透していることが窺え、窓口等におけるトラブルは散見されるものの、偶発的な暴力事案を始めとした不当要求行為は減少している。 不当要求行為等に起因する暴力事件等に対する迅速な処理や効率的な暴力団排除対策のためには、警察の担当部門との連携は不可欠である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )  明石市不当要求行為等に関する規則等に基づき適正に実施されていることが認められる。 規則施行以降、確実に不当要求行為等の発生は減少しており、成果が認められる。 また、市民にとって、その存在自体が脅威である暴力団員の排除対策の意味からも、引き続き推進する必要性を認める。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本市において、平成20年度中における不当要求行為については、発生を見ていない。この要因としては、これまでの取り組み過程における諸対策により、本市職員及び市民に対して不当要求等防止対策が浸透してきた結果であると判断される。 統計上不当要求行為等が計上されていないが、不当要求行為に発展する可能性のある硬軟の手口を用いた行為は、日常的に見られ、これらに対して適切に対応してきた結果、不当要求行為が計上されなかったのであり、これら日常的に繰り返される類似行為に対し、適切に対応し不当要求行為を未然に防止するためには、継続的な関係職員に対する教養と、警察組織を始めとした関係機関との緊密な連携は不可欠であるところから、本事業の継続推進の必要性を認める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03012

事務事業名		電子計算処理システム管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課		
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5009		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 電子計算組織(大型汎用コンピュータ、ディスプレイ、プリンタなどのハードウェア、住民情報などのデータ、プログラムなどのソフトウェアなど)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>総合的、統一的かつ適正にシステムを管理運用し、市民サービスの向上及び行政事務の迅速化、簡素化、効率化を図る。</b>							
事業内容	大型汎用コンピュータを活用し、大量かつ定型的な業務、住民記録、税、国民健康保険、医療助成などの窓口業務にかかる住民情報システム及び人事給与、財務会計などの内部情報システムなど、全部で45業種・166業務システムの開発、保守・管理運営を行っており、約4,100種類の帳票を作成している。							
開始年度	昭和 45 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	住民基本台帳法、地方税法、国民健康保険法など 明石市電子計算組織管理運営に関する規程							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員10.4名							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	情報システム再構築・運営業務受託事業者選考審査委員会の外部委員謝礼			360
人件費(千円) 【参考値】	422,644	408,074	435,785	旅費	近接費旅費及び研修旅費			531
総事業費(千円) 【参考値】	81,000	88,500	88,083	需用費	消耗品費(電算出力用紙ほか)			4,142
財源内訳	国・県支出金			役務費	通信運搬費(基幹系システム・ネットワーク使用料)			5,668
	地方債			委託料	オンラインシステム管理業務、電算処理データパンチほか			101,516
	その他特定財源	6	71	使用料及び賃借料	電子計算組織使用料ほか			322,085
	一般財源	503,638	496,503	523,844	負担金	電算処理専門研修負担金ほか		1,483
				合計			435,785	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  住民を対象とした行政事務や財務会計事務を、正確、迅速かつ効率よく行うためには、電子計算処理が不可欠であるため、今後も電子計算システムの管理運営の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  住民を対象とした行政事務や、財務会計などの内部事務を、正確、迅速かつ効率よく行うためには、電子計算処理は非常に有効であると認められる。しかしながら、現在利用している大型汎用コンピュータは、製造者固有の基本ソフトウェア上でしか動作しないために、他の製造者の物に入れ替えるには、膨大な作業量と大きなリスクが存在する。そのため現行製造者と随意契約を継続せざるをえず運用経費が高止まりになっているうえ、日進月歩で進む最新技術を柔軟に取り入れることが難しい。また、法改正などによるシステム改修を積み重ねてきたためシステムが複雑化しているうえに、担当職員の在職年数の短縮化により業務システムの管理運営に係る専門知識やノウハウの習得が十分行えない状況にある。以上のことから、上記課題を解決する方策を早急に検討する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現在のところ、おおむね円滑に管理運営がなされていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	ホストコンピュータに係る運用経費の高止まり、度重なるシステム改修による複雑化、システム維持要員確保の不安といった課題を、安全面、安心面、価格面、機能面において明石市に必要となるシステムを再構築することで解決し、総合窓口や公金収納の拡充といった市民サービスの向上を図る。  ホストコンピュータ及びホストコンピュータとデータ連携を行う個別情報システムを対象としたシステムの再構築、運用及び改修、端末等の維持管理などの業務について、平成22年度から12年間にわたり、包括的にアウトソーシングを行うことを目指して、検討を進めている。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現在検討を行っている情報システム最適化事業が、想定スケジュールで実施できる場合。 見直し・改善額内訳 ・電子計算機器の賃借期間延長・機器構成見直し (37,600千円) ・システム見直し (23,700千円) 新規事業額 ・情報システム最適化プロジェクト管理委託 (40,000千円) 最適化見直し額 平成25年度以降年間1億円削減予定 想定スケジュールで実施できない場合〔下段( )内の金額〕 ・電子計算機器の賃借期間延長・機器構成見直し (11,806千円) ・システム見直し (23,700千円)	61,300 (35,506)	40,000 (0)	21,300 (35,506)
<b>合 計</b>	<b>61,300 (35,506)</b>	<b>40,000 (0)</b>	<b>21,300 (35,506)</b>

# 事務事業シート

整理番号 03013

事務事業名		情報化基盤整備事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	情報管理課		
	(節)	情報化の推進	連絡先	(078)-918-5009		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 職員、地域イントラネット及び各種情報関連機器(職員端末、サーバー等)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域イントラネット及び各種情報機器の適正な管理・運用等を行うことで、市政業務の効率化及び市民サービスの向上を図る。また、研修、監査等で職員のセキュリティ意識の向上を図る。					
事業内容	職員端末の追加導入、管理・運用を行った(H20:93台) 各種情報関連機器の障害対応等の管理・運用を行った。 地域情報センターサーバ機器更新を行った。 市ネットワーク未接続施設のネットワーク化を行った。(コミセン等4か所) 下水道管内光ファイバーケーブルの保守業務委託、冗長化の維持管理等を行うことで、安定的な通信の確保を行った。 下水道管更生等に伴う、光ファイバーケーブルの撤去及び代替通信手段(NTTダークファイバ)の整備を行った。 業務委託によるヘルプデスクの設置による業務支援を行った。(問合せ3,414件) 情報セキュリティ対策委員会及び対策本部会議の承認を得て、情報セキュリティ内部監査(17部署)や情報セキュリティ研修(課長及び係長級職員398名)の実施並びにフィルタリングソフトの導入など、庁内の情報セキュリティの向上を図った。 [平成21年度] 地域イントラネット通信機器の更新を行う。(78施設)					
開始年度	昭和 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	情報セキュリティポリシー					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 2.8人 ITアドバイザー 0.2人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	106,564	96,526	105,065			
総事業費(千円) 【参考値】	27,000	32,668	25,468			
財源内訳	133,564	129,194	130,533			
国・県支出金	0	0	0			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	133,564	129,194	130,533			
				旅費	兵庫県自治会派遣研修等旅費	90
				需用費	ウイルス対策ソフト、メモリ等購入に係る消耗品費及びPC修繕費	5,740
				役務費	インターネットなどの通信回線費用等	16,660
				委託料	ヘルプデスク(長契3年)、地域イントラ関連機器の保守等に係る業務委託料	31,940
				使用料及び賃借料	職員端末(長契5年)、地域イントラ関連機器(長契7年)等に係る使用料	49,377
				負担金補助及び交付金	下水道管内の光ファイバーケーブルの管理に係る負担金等	1,159
				合計		104,966

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  行政事務の効率化及び市民サービスの充実を図るためには、ネットワークをはじめとする情報基盤の整備、維持管理業務は必要不可欠であると考え。 情報通信技術の進展や記録媒体の大容量化等に伴い、業務の利便性は向上したものの、コンピュータウイルスや紛失等による個人情報漏えい等の危険性が増大している。それらを防ぐために研修や監査等による職員のセキュリティ意識を高める必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  情報基盤の整備、維持管理については、業者選定の見直しや一般競争入札等によりコスト削減が図られていると認められる。 コンサル等を利用せず、職員、ITアドバイザーによる情報セキュリティ教育、監査等を実施することでコストを抑えた取り組みを行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ネットワークや職員端末等の安定的な使用を確保することで、市政業務の効率化及び市民サービスの向上につながっていると認められる。 情報セキュリティ研修やセキュリティ内部監査等を通じて職員のセキュリティ意識の向上を図ることで、情報資産を損なうリスクが低減できていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現状と同じように職員がネットワークや職員端末等を安定して使用できるように情報関連機器等の管理・運用を行い、市政業務の効率化及び市民サービスの向上を図っていく。 引き続き、情報セキュリティ教育、監査等を実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
[見直し・改善額] PCへのメモリ導入の見直しに伴う消耗品費の削減( 900) インターネット接続料の業者との協議の上、価格見直し( 1,890) ネットワーク通信機器等保守委託料の見直しによる削減( 5,182) 再リース等による職員端末、職員行政交流システム、地域情報センターサーバー等の使用料の削減( 4,708) 通信バックアップ回線使用料見直し( 1,400) [新規事業額] H20年度途中で賃貸借した職員端末、ネットワーク通信機器等の使用料支払い期間の長期化に伴う増額(19,095)	14,080	19,095	(5,015)
<b>合 計</b>	14,080	19,095	(5,015)



# 事務事業シート

整理番号 03014

事務事業名		地域情報化促進事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	情報管理課
	(節)	情報化の推進	連絡先	(078)-918-5009
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民基点の視点に立ち、利便性・安全性の高いサービス提供を重点的に推進するための施策を検討・実施することで、地域情報化の推進を図る。			
事業内容	<p>兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、県及び県下27市町で運営する電子申請共同運営システムを利用することで、電子申請サービスの提供を行った。</p> <p>地域情報化推進プランの一環として、高齢者インターネット教室をNPO法人に委託し、講師・サポーター育成研修、講演会、ワークショップ、インターネット教室の開催など、のべ500人の参加を得て実施した。</p> <p>国・県及び関係団体との連携を図り、地上デジタル化普及促進に向けた取り組みを行った。</p> <p>庁内に地上デジタル放送受信対策検討会を設置し、市公共施設に起因する電波障害対策、市公共施設のデジタル化改修や市民への周知・広報等について地上デジタル放送の円滑な受信環境整備を図るため「地上デジタル放送完全移行に伴う明石市受信環境整備方針」を策定した。</p> <p>地域の重要な情報発信メディアである明石ケーブルテレビを支援するため、連絡調整会議を設置し支援策の検討を行い、ケーブルテレビ番組制作講座の実施や広報あかし、ホームページでのPR等を実施した。</p> <p>【平成21年度】</p> <p>明石市所有の公共施設に起因する受信障害地域のデジタル受信状況の調査を行っている(費用は公共施設所管課が予算取りし、情報管理課がとりまとめて委託契約)。</p>			
	開始年度	平成 19 年		
根拠法令・要綱等	明石市情報化推進プラン			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 2.5人 ITアドバイザー 0.2人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成21年度 予算 の 事業 費 明 細  (千円)
人件費(千円) 【参考値】	5,673	6,727	4,867	
総事業費(千円) 【参考値】	12,600	16,468	22,768	
財源内訳	18,273	23,195	27,635	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	合 計
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	18,273	23,195	27,635	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  市民基点の視点から、利便性・安全性の高いサービスを重点的に推進する地域情報化の施策として、「情報通信技術 (ICT) の恩恵を享受でき、便利で豊かな暮らしを実感できるまち」を目指す「明石市情報化推進プラン」に基づく事業であり、実施する必要は認められる。 2011年の地上デジタル放送への完全移行を国が進めている中、明石市としても円滑な移行を進めていくため、国・県等の関連団体と協力すると共に、市独自の普及促進に向けた取り組みをより一層行っていく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  情報化推進プランでは、施策ごとに評価指数を設け進捗状況の管理を行い、情報通信技術の進展や社会情勢の変化に対応していくため、評価・見直しを図ることとしている。多くの施策は、推進期間である平成20～22年度に段階的に行われており、進捗状況調査により概ね効率的に実施されていると認められる。 市内の地上デジタル放送の円滑な普及促進のために、「地上デジタル放送完全移行に伴う明石市受信環境整備方針」に基づいた全庁的・統一的な取り組みを行っていると考えられる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  情報化推進プランで計画された施策については、概ね実施または実施に向けた取り組みが行われており、一定の成果は上がっていると考えられる。 市独自の地上デジタル放送の普及促進について、電波障害世帯への対応として受信調査の実施等が行われており、一定の効果をあげていると考えられる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	次年度は情報化推進プランの推進期間の最後の年度であるため、より一層の効果的な施策を行うため、新たな施策や既存施策の一部見直し等の検討を行っていく。 2011年7月24日の地上デジタル放送完全移行に向け、引き続き国・県等の関連団体及び庁内関係課と連携を取り、普及促進のための取り組みをより一層強化していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額 (千円) = -
【見直し・改善額】 地上デジタル放送関連経費 (デジタル放送受信調査業務委託費 (スポット対応分) 及び簡易受信調査機材一式備品費) の削減 (1,132) 平成23年度電子申請システム見直し予定 削減経費は未定	1,132	10,000	(8,868)
【新規事業額】 明石ケーブルテレビ経営診断委託 (10,000)			
<b>合 計</b>	1,132	10,000	(8,868)

# 事務事業シート

整理番号	03015
------	-------

事務事業名		地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	情報管理課	
	(節)				連絡先	(078)-918-5009	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 地上デジタル化に関する様々な相談対応及び周知広報を行う支援窓口を設置することで、アナログ放送から地上デジタル放送への完全移行化を促進する。</p>						
事業内容	<p>支援窓口を設置し、技術的相談、電波障害相談、高齢者・障害者相談、現地対応等の受付、対応を行う。国・県及び関係機関と調整し、地上デジタル放送周知に関する対策を行う。受け付けた内容を整理し、あかし地上デジタル放送受信対策促進会議等で市へ報告を行う。</p>						
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	地上デジタル放送の完全移行に関する相談受付事務等の委託料	12,600
根拠法令・要綱等	兵庫県ふるさと雇用再生特別基金条例						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】			12,600				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	13,500				
財 源 内 訳	国・県支出金		12,600				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	900	合計		12,600

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  広域を支援するデジサポとは別に、よりきめ細やかな対応を行うため、市独自の支援窓口を設置する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  県のふるさと雇用事業を利用することで、市の財政負担なしに事業を実施することができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市民へのよりきめ細やかな対応が可能になり、地上デジタル放送への円滑な移行が移行が期待できる。市職員への問い合わせ等の対応による、業務負担の軽減等が図ることができる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国・県、デジサポ及び庁内関係課とより一層の連携を図り、2011年7月24日の地上デジタル放送完全移行に向け、周知・広報に力点を置き、更なる取り組みを進める。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、3カ年(平成21年度～平成23年度)の事業として実施する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03016

事務事業名		統計調査一般事務事業(統合 統計図書発行事業)					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部情報管理課			
	(節)	第9節 情報化の推進	連絡先	(078)918-5073			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会を通じ、統計事務に関し相互の連絡協調を図り、また利用者によりニーズのある統計情報を提供し統計の利用を促進する。 よって統計活動の充実発展並びに統計思想の普及を図ることを目的とする。						
事業内容	兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会に係る会議・研修等への出席経費及び会費に関する経費並びに統計図書購入費、統計書・統計季報刊行経費 統計調査一般事務事業[旧] 旅費[兵庫県統計協会、近畿都市統計協議会出席]91千円、需用費[雑誌『統計情報』定期購読等]22千円、 役務費[県グラフコンクール作品郵送料]5千円、負担金補助及び交付金[兵庫県統計協会会費]54千円 統計図書発行事業 需用費[製本用消耗品等]51千円、使用料及び賃貸料[コピー使用料]29千円						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	統計法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人、臨時職員0.1人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) [参考値]	4,350	4,350	4,350				
総事業費(千円) [参考値]	4,567	4,432	4,602				
財源内訳	国・県支出金				旅費	兵庫県統計協会、近畿都市統計協議会出席	91
	地方債				需用費	製本用消耗品、雑誌『統計情報』定期購読等	73
	その他特定財源				役務費	県グラフコンクール作品郵送料	5
	一般財源	4,567	4,432	4,602	使用料及び賃貸料	コピー使用料	29
				負担金補助及び交付金	兵庫県統計協会会費	54	
				合計		252	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  統計事務に関し市町村相互の連絡協調を図る必要性は認められる。“統計は利用から始まる”ことを体現し、統計の利用促進の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  利用者によりニーズのある統計情報を提供すべく提供媒体のCD化、Excelファイル形式での提供を検討し、効率化を図る余地がある。既に形式的色彩の強かった全国統計大会への出席は取りやめている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  統計書、統計季報の編集は調査結果の数値の提供に役立っている。また、県グラフコンクールは統計教育にとって重要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	統計実務講習会(東京都)への出席は開催時期から困難であり削減する。 統計図書発行事業を廃止し、統計調査一般事務事業との統合を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
統計実務講習会への出席に関する経費を削減 旅費40,400 + 負担金9,000 統計図書発行事業を廃止し、統計調査一般事務事業との統合を図る。	50		50
<b>合 計</b>	50		50

# 事務事業シート

整理番号 03017

事務事業名		統計調査員確保対策事業		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部情報管理課
	(節)	第9節 情報化の推進	連絡先	(078)918-5073
事業目的	<対象(誰を・何を)> 統計調査員  <意図(どういう状態にしたいのか)> 統計調査員の確保に資するとともに、その質の向上を図ることを目的とする。			
事業内容	登録調査員希望者として登録された者に対する研修会開催経費 登録者数; 294人 平成20年度研修会 講義「犬による咬傷事故の防止対策」 参加者数44人			
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	統計法、統計調査員確保対策事業委託要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	72	99	177	
総事業費(千円) [参考値]	3,000	3,000	3,000	
財源内訳	3,072	3,099	3,177	
国・県支出金	70	70	130	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	3,002	3,029	3,047	
		報償費	講師謝礼	30
		需用費	調査員研修会記念品	101
		役務費	研修会案内	26
		使用料及び賃貸料	会場借上げ	20
		合 計		177

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  統計調査員確保対策事業委託要綱及び兵庫県の指示に基づく受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  研修会の参加者数がおもわしくなく、研修会の参加比率の向上を目指す余地がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  当該事業は、その経費の一部は兵庫県からの統計調査員確保対策事業委託料をもってまかなわれており、統計調査員確保対策事業委託要綱にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	県が受託事業に要する経費として交付されている統計調査員確保対策事業委託料の適正な執行が求められている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 03018

事務事業名		経済センサス事業						
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課		
	(節)	第9節 情報化の推進			連絡先	(078)918-5073		
事業目的	<対象(誰を・何を)> すべての事業所及び企業の活動の状態							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 商業登記簿などを活用することにより、外観からは捉えにくい事業所なども含めた我が国のすべての事業所及び企業の活動の状態を明らかにし、産業や従業者規模等の基本的構造を明らかにするとともに、産業構造統計の整備を図ることを目的とする。							
事業内容	法定受託事務である基幹統計の経済センサスを遂行するための実査事務 指導員10人 調査員176人							
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	調査員報酬	7,300	
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令				報償費	調査強力謝金	63	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	説明会出席旅費	40	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人、臨時職員0.2人				需用費	調査用品	823	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		役務費	郵送料	196	
事業費(千円)		8	8,572		使用料及び賃貸料	説明会会場借り上げ料	150	
人件費(千円) 【参考値】		450	5,650					
総事業費(千円) 【参考値】	0	458	14,222					
財源内訳	国・県支出金		8		9,300			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	450	4,922	合計		8,572	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03019

事務事業名		全国消費実態調査事業					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課	
	(節)	第9節 情報化の推進			連絡先	(078)918-5073	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 家計の実態</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造等に関する基礎資料を得ることを目的とする。</p>						
事業内容	<p>法定受託事務である基幹統計の全国消費実態調査を遂行するための実査事務 指導員 2人 調査員 13人</p>						
開始年度	昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報酬	調査員報酬	4,119
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令				報償費	調査強力謝金	1,464
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	説明会出席旅費	6
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.3人、臨時職員0.1人				需用費	調査用品	1,600
					役務費	郵送料	73
					使用料及び賃貸料	会場借上げ料	68
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)				7,330			
人件費(千円) 【参考値】				3,350			
総事業費(千円) 【参考値】		0	0	10,680			
財 源 内 訳	国・県支出金			7,451			
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	3,229	合 計		7,330

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03020

事務事業名		世界農林業センサス調査事業					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課	
	(節)	第9節 情報化の推進			連絡先	(078)918-5073	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 農林業の基本構造の現状と動向						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 我が国農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。						
事業内容	法定受託事務である基幹統計の世界農林業センサスを遂行するための実査事務 指導員 9人 調査員117人						
開始年度	昭和 25 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	調査員報酬	2,168
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令				旅費	説明会出席旅費	9
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	調査用品	169
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人、臨時職員0.2人				役務費	郵送料	162
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		使用料及び賃貸料	説明会会場借り上げ料	36
人件費(千円) 【参考値】			4,750				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	7,294				
財源内訳	国・県支出金		2,630				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	4,664	合計	2,544	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03021

事務事業名		工業統計調査事業			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部情報管理課	
	(節)	第9節 情報化の推進	連絡先	(078)918-5073	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 製造業  <意図(どういう状態にしたいのか)> 製造業を対象として毎年末現在の事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにする。				
事業内容	法定受託事務である基幹統計の工業統計調査を遂行するための実査事務 指導員 2人 調査員 45人				
開始年度	明治 42 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人、臨時職員0.1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	3,650	3,650	3,650		
総事業費(千円) [参考値]	4,822	5,069	5,330		
財源内訳	国・県支出金	1,172	1,419		1,690
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	3,650	3,650	3,640	
		報酬		調査員報酬	1,344
		旅費		説明会旅費	10
		需用費		調査用品	138
		役務費		郵送料	162
		使用料及び賃貸料		説明会会場借り上げ料	26
		合計			1,680

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

特になし

0

**合 計**



# 事務事業シート

整理番号 03022

事務事業名		国勢調査調査区設定事業					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課	
	(節)	第9節 情報化の推進			連絡先	(078)918-5073	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 平成22年国勢調査(調査期日;平成22年10月1日)の調査員の調査担当地域						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 平成22年国勢調査(調査期日;平成22年10月1日)の実施に当たり、調査員の調査担当地域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぐとともに、標本調査の抽出単位を得ることを目的とする。						
事業内容	法定受託事務である基幹統計の国勢調査を遂行するための調査区設定事務						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	説明会出席旅費	20
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令				需用費	調査用品	735
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	郵送料	318
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人、臨時職員0.2人				委託料	地図補正	80
19年度決算額		20年度決算額			使用料及び賃貸料	コピー使用料	80
21年度予算額							
事業費(千円)			1,233				
人件費(千円) [参考値]			4,050				
総事業費(千円) [参考値]	0	0	5,283				
財源内訳	国・県支出金				2,200		
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	3,083			
					合計		1,233

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

03023

事務事業名		学校基本調査事業				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部情報管理課		
	(節)	第9節 情報化の推進	連絡先	(078)918-5073		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。</p>					
事業内容	法定受託事務である基幹統計の学校基本調査を遂行するための実査事務					
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人、臨時職員0.1人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】	1,000	1,000	1,000			
総事業費(千円) 【参考値】	1,045	1,069	1,101			
財源内訳	国・県支出金	45	69		120	
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	1,000	1,000	981		
				旅費	説明会出席旅費	2
				需用費	調査用品	73
				使用料及び賃貸料	コピー使用料	26
					合 計	101

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03024

事務事業名		人口移動状況報告事業			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部情報管理課	
	(節)	第9節 情報化の推進	連絡先	(078)918-5073	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 毎月の人口移動状況  <意図(どういう状態にしたいのか)> 毎月の人口移動状況を把握し、行政各般の資料に供する。				
事業内容	住民(外国人を含む)の転入、転出者数及び出生、死亡者数並びに世帯数を調査する。				
開始年度	昭和 28 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	統計法、市町別毎月人口推計調査実施要領				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	1,700	1,700	1,700		
総事業費(千円) 【参考値】	1,758	1,756	1,771		
財源内訳	国・県支出金	58	56		71
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	1,700	1,700	1,700	
		合 計		71	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市町別毎月人口推計調査実施要領及び兵庫県の指示に基づく受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  該当業務は定型化されており、効率化・改善の余地は少ない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  当該調査は、兵庫県からの市町別毎月人口推計調査委託料をもって行っており、県が定める市町別毎月人口推計調査実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	県が当該調査に要する経費として交付されている市町別毎月人口推計調査委託料の適正な執行が求められている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03025

事務事業名		工事検査事務事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	総務部工事検査課		
	(節)		連絡先	(078)918-5071		
事業目的	<対象(誰を・何を)> ・明石市発注工事					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・工事契約内容の履行確認と品質確保のために行う工事検査を通して、良質の公共施設を市民へ提供する。					
事業内容	平成20年度 検査実施件数 ・完成検査 327件(専任検査 181件)(平成19年度 305件(専任検査 177件)) ・中間・随時検査 88件(専任検査 88件)(平成19年度 102件(専任検査 102件)) ・抜き打ち状況調査 91件(専任検査 91件)(平成19年度 84件(専任検査 84件))					
	平成21年度から水道部発注工事についても検査の対象とする。 ・約80件(専任検査員 20件)増加					
開始年度	平成 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市契約規則 明石市工事検査規程					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 4.5名 再任用職員 1名 嘱託職員 3名 臨時職員 1名					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	1,236	1,220	2,144			
人件費(千円) 【参考値】	58,800	49,800	57,800			
総事業費(千円) 【参考値】	60,036	51,020	59,944			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	29	14	63		
	一般財源	60,007	51,006	59,881		
				報償費	工事成績評定委員会委員報酬	130
				旅費	検査研修旅費	187
				需要費	消耗品費(検査事務に係る消耗品)	642
				委託料	工事検査システム保守、改良費	870
				使用料 及賃借料	検査事務等に係るコピー代	83
				負担金補助 及交付金	検査研修負担金	232
					合 計	2,144

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

地方自治法、明石市契約規則により、職員は工事契約の適正な履行を確保するため、必要な検査をしなければならない。

市民が利用する公共施設の品質向上のためには、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、検査の強化を図っていく必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

市民が安全に安心して利用する公共施設の検査については、職員自ら行うことが適切と考えられる。

工事検査を通じ、市監督員や請負業者を指導することで、それぞれの技術力の向上を図ることができ、今後、公共施設の品質の向上につながる。

本事業に係る経費の大部分は人件費であり、検査の実施件数や内容からも費用対効果が高いと考えられる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

安全・安心の観点から、厳正な検査により、市民に良好な公共施設を提供することができている。

完成検査に伴う工事成績評価は、契約時の業者選定に反映されているため、不良・不適格業者の排除に大きく貢献している。

工事検査の際に行う業者指導の積重ねにより、低入札工事であっても公共施設の良好な品質確保が図られている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後とも引き続き、公共工事の良好な品質確保のため、工事検査の強化を行う。その為には更なる検査技術の向上と効率化を図っていく。

工事成績評価は契約事務に反映されているため、公正性と透明性を図る必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
工事検査システムの修繕(改修)費を削減(委託料)	670	0	670
<b>合 計</b>	670	0	670



# 事務事業シート

整理番号	03026
------	-------

事務事業名		技術管理事務事業			
第4次長期総合計画	(章)			所管課	総務部工事検査課
	(節)			連絡先	(078)918-5071
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 技術職員 公共工事の品質</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民サービスの向上を図るため、能力開発推進委員会の取組により、技術職員の技術力の向上と育成を図る。 市民が求める質の高い公共施設を建設するため、設計審査会が事前審査を行い公共工事の適正な設計と品質確保を図る。</p>				
事業内容	<p>技術職員の能力開発推進委員会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会及び各専門部会(4部会)の開催                  平成20年度 委員会開催 4回(平成19年度 9回)                  専門部会開催 21回(平成19年度 55回)</li> <li>・ 委員会及び各専門部会の研修会や講習会の実施                  平成20年度 委員会及び専門部会研修 21回(平成19年度 13回)</li> <li>・ 公共工事等設計審査会の運営</li> <li>・ 設計金額5,000万円以上の建設工事及び3,000万円以上の工事に関連する委託の技術的な審査                  平成20年度 設計審査会 9回(審査件数 40件)</li> </ul>				
開始年度	平成 20 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方自治法、地方公務員法、明石市契約規則、技術職員の能力開発推進委員会設置要綱、公共工事等設計審査会設置要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2.5名 再任用職員 0名 嘱託職員 0名 臨時職員 0名				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	0	56	573		
人件費(千円) 〔参考値〕	0	27,000	22,500		
総事業費(千円) 〔参考値〕	0	27,056	23,073		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	0	27,056	23,073	
			報償費	技術職員研修講師謝礼	250
			旅費	技術職員研修旅費	215
			需要費	消耗品費(技術管理事務に係る消耗品)	50
			使用料 及賃借料	技術職員研修会場費	50
			負担金補助 及交付金	技術職員研修負担金	8
			合 計		573

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>技術職員の能力開発推進委員会設置要綱に基づき、技術職員の将来のあるべき姿を設定し、それに向け次世代を担う技術職員の能力開発を図ることを目的としている。地方公務員法第39条に規定に準じて、研修等については職員が自ら企画し、実施することを通じて技術力の向上と人材育成を実現するため、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p> <p>地方自治法及び明石市契約規則、公共工事の品質確保の促進に関する法律などに基づき、公共工事の設計積算が適正になるように設計金額5,000万円以上の工事等の設計審査を行なう。その審査委員は各技術部署の課長級以上のエキスパートを選任し、土木、建築、設備及び契約担当の観点から適切な是正指導を行なっており、外部に依存することなく審査を通じて技術の継承と職員の育成を図っているため、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>技術職員の能力開発推進委員会及び土木、建築など各部会で、職員の意欲を高め、能力の向上を図るため、外部講師のみでなく、内部講師を積極的に採用して、OJTの一環として研修を実施している。内部講師で対応できない専門的技術の取得のためには、専門的知識を持ち経験も豊富な外部講師による研修が効果的である。</p> <p>公共工事の適切な設計積算のため、設計審査会により、効率性、経済性、安全性などの妥当性を審査している。設計変更審査などについても検討している。市民にとって安全で安心な公共施設設計にあたっては、市が責任をもって行なう必要がある。また、審査に関する公共工事にかかる総合的な技術調整を工事検査課が行なっている。</p> <p>本事業に係る経費の大部分は人件費であり、能力開発推進委員会や設計審査会の運営内容からも費用対効果が高いと考えられる。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>技術職員の能力開発の取組に関しては、平成19年度に「あるべき姿と能力開発」について取りまとめた。平成20年度には「いかに人を育てるか」をテーマとし、自ら考え、企画した研修を実施してきた。また、国土交通大学の研修について、同委員会が人選することになった。平成21年度も「人を育てること」をテーマとし引き続き活動を継続していく。本委員会が開催した「技術職員の管理職研修」は好評で、今後の技術系管理職としての取組の参考にしたいとの意見が多かった。また、若手職員はこれまでの研修の成果により自ら研修を企画、実施するなど、技術力向上や能力開発への取組の意識が高まっている。</p> <p>公共工事等設計審査会に関しては、技術力の向上や質の高い公共施設を建設することにより、施工業者や市民からの信頼を得るといふ効果が大きい。また、人材育成の観点から長期的には少数精鋭を可能にし、コスト縮減に資するものと考えている。平成20年度には「設計単価・歩掛の決定方法について」により本市独自の合理的な取り扱いを定めた。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>今後も、技術職員の能力開発推進委員会の円滑な運営と各専門部会の活動支援を行うとともに委員会と部会活動の周知を図る。</p> <p>今後も、公共工事等設計審査会の円滑な運営により、公共工事の品質確保と適正な設計積算に努める。能力開発推進委員会や設計審査会を行なう上で、体制を強化する必要がある。</p>

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

03027

事務事業名		人事管理事務事業							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部職員室人事課			
	(節)				連絡先	(078)918-5006			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市職員								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市職員の人事管理、労務管理及び適性配置を行うことにより、業務の円滑化、効率化を図る。								
事業内容	人事制度の調査、研究及び改善 平成21年度より再任用制度及び主事級から主査級へのポストチャレンジ制度を導入 職員の定数及び配置 新たな人事制度の導入及び業務の見直しにより集中改革プランで定める2500人体制を平成20年度までに達成した。 職員の試験及び選考 学力重視の試験から人物重視の試験とし、PRにおいても電車広告に掲載するなど新たな取組みにより年々受験者数が増加した。 平成19年度 大卒事務等(394人)、民間企業経験者(227人) 平成20年度 大卒事務等(438人)、民間企業経験者(347人)								
	職員の人事管理に関すること 職員の勤務条件の調査及び改善 職員の諸給与の支給 特別職職員の報酬及び費用弁償の制度の調査及び改善								
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方公務員法、地方自治法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 11.5人 臨時事務員等 1人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬	健康管理委員会報酬			204	
人件費(千円) 【参考値】	115,200	115,200	106,200	報償費	採用試験協力者謝礼			120	
総事業費(千円) 【参考値】	132,744	135,324	131,757	旅費	近接地旅費			208	
財源内訳	国・県支出金				需用費	消耗品費		2,739	
	地方債				役務費	採用試験広告料等		1,403	
	その他特定財源				委託料	採用試験問題採点ほか		12,871	
	一般財源	132,744	135,324	131,757	委託料	採用試験会場設営		683	
				委託料	新規採用者健康診断		1,460		
				使用料	採用試験にかかる会場使用料		700		
				使用料	人事管理システム使用料		4,463		
				使用料	コピー使用料		612		
				負担金	各会参加者負担金		94		
				合 計			25,557		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  人事管理は、市の事業の根幹であり、その必要性は十分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  人事管理は、委託等にそぐわないため、直営による管理が必要である。ただし、各事務レベルでのコスト削減は不可欠である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  人事管理において、国及び他都市と比較し、概ね適正に執行されていると認められる。 職員採用試験において、試験の内容の変更及び広報活動(電車広告等)の充実により、受験者が年々増加し、優秀な職員の確保ができています。 再任用制度の導入により、退職した経験豊かな職員の再雇用により、定数管理の適正化、業務の効率化が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	限られた予算と人材の中で、人事管理システムの活用等により、引き続き職員の人事管理及び労務管理の円滑化、効率化を図りたい。 総職員数を削減する上で、優秀な職員を確保することは最重要課題であり、今後も試験制度の充実を図りたい。
<b>拡充</b>	再任用職員のさらなる活用や任期付職員制度の新たな導入により、総職員数を削減しつつも、これまで以上の行政サービスを提供できる職員の採用・育成を図りたい。 ホストコンピューターの廃止が予定されるなか、給与事務のさらなる効率化を図るため、人事管理システムと連動した給与システムの導入を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
職員証及び名札の更新期間は現行5年であるが、これを10年程度に延長し、経費を削減する。 土日以外が週休日として規定されている職場の給与支給日を見直し、事務の効率を図る。 出張命令等の人事課合議のあり方を見直し、事務の効率を図る。	(1,750)		(1,750)
<b>合 計</b>	(1,750)	0	(1,750)

# 事務事業シート

整理番号

03028

事務事業名		公務災害補償等認定委員会等運営事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部職員室人事課	
	(節)				連絡先	(078)918-5006	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 議員及び臨時職員のうち労災適用を受けない職員						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 業務上の災害に対する補償を決定する						
事業内容	公務災害認定委員会の実施(平成20年度は1回実施)						
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	公務災害補償等認定委員会等報酬	516
根拠法令・要綱等	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例				需用費	公務災害補償等認定委員会等用お茶	10
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	29	409	526				
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500				
総事業費(千円) 【参考値】	4,529	4,909	5,026				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	4,529	4,909	5,026	合計		526

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

公務中の災害を補償するための事業であり、その必要性は十分に認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

必要に応じて実施される上、予算のうちほとんどが報酬であるため、今以上の効率化は望めない。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

公務中の災害を補償するものとして、議員及び臨時職員の身分を保証する上で必要不可欠である。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	これまで通り必要に応じて、事業を実施していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03029

事務事業名		退職年金及び遺族年金事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部職員室職員厚生課		
	(節)				連絡先	(078)918-5007		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地方公務員等共済組合法(S37年12月1日)施行以前の明石市職員及びその遺族であり、「明石市吏員退職年金及び退職一時金条例」あるいは「明石市職員共済組合条例」に規定する年金での受給権発生者である。							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>条例に基づき退職年金又は遺族年金を支払う</b>							
事業内容	退職年金及び遺族年金の支給(退職年金1名・遺族年金5名) ・口座振込み(年4回) ・現況調査(年1回)							
開始年度	昭和 29 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	恩給及び遺族年金	退職年金及び遺族年金	9,394	
根拠法令・要綱等	明石市吏員退職年金及び退職一時金条例 明石市職員共済組合条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	9,394	9,394	9,394					
人件費(千円) 【参考値】	3,600	3,600	3,600					
総事業費(千円) 【参考値】	12,994	12,994	12,994					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	12,994	12,994	12,994	合計		9,394	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

現在の共済年金の制度が発足する以前から、国家公務員に対しては恩給法の適用があり、相当年限忠実に勤務した国家公務員の退職又は死亡後の生活の支えのため、恩給等の給付を行なうことが使用者の責任として義務付けられていた。(国家補償の性格を有する制度)  
地方公務員に対しては、それぞれの地方公共団体が独自に条例を定めることにより、国家公務員の恩給に準ずる支給を行なうことが多かったが、当該給付はこの恩給等に準ずるものであり、条例に基づいた適正な給付である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

現在の事務処理は手作業ではあるが、年に4回だけの支給であり、支給額についても近年変化がない。そのため、システム化等を図る必要性も乏しく、現在の手法が最も効率的と考える。ただし、恩給法等の改正により、支給額に変更等が生じた場合には、作業時間が増えることが考えられる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

年金支給は、年金受給者の生活安定の基盤として役立っている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	条例に基づき実施している必要不可欠な事業であり、今後も当面現状を維持する。 ただし受給者の死亡により事業が縮小する可能性はある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	03030
------	-------

事務事業名		職員安全衛生事業 <事業統合> 職員健康管理事業 + 職員安全衛生事業							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部職員室職員厚生課			
	(節)				連絡先	(078)918-5007			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市職員(臨時・嘱託職員含む)  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境づくりを促進し、職員の心の健康の保持増進に寄与する。</b>								
事業内容	明石市職員安全衛生委員会にかかる事業の実施 ・安全衛生委員会の構成員である産業医、衛生管理者、安全衛生委員の任免 ・毎月の災害発生、休業の状況を把握し再発防止対策の検討のための資料作成 ・安全衛生委員会及び担当者会の開催(各々毎月1回) ・国が提唱する安全期間(7月)健康づくり強調月間(10月)年末年始無災害月間(12月)の3大行事の実施(産業医の職場巡視をはじめ、各種研修、講習会、講演会、セレモニー等) 職員定期健康診断他特定健診等。それぞれの職場に必要な健診を実施し、健康管理を行う。 厚生労働省労働基準局の「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」に基づき、「明石市職員の心の健康の保持増進に関する要領」により職員のメンタルヘルスに役立つ「セルフケア・ラインケア・スタッフケア」に関する事業を実施する。 その他安全衛生対策他 ・リスクアセスメントについてのノウハウを習得し、安全管理の向上を図る。								
開始年度	不明						報償費	産業医謝礼他 各種講習会講師謝礼	1,340
根拠法令・要綱等	労働安全衛生法・明石市職員安全衛生規則						旅費	産業医資格取得研修旅費他 近接地旅費	197
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						需用費	労働安全衛生関係図書他 行事消耗品	433
平成21年度人員 (人)	正規	1.8					役務費	衛生管理者試験・産業医登録手数料他	66
	再任用	1.0					委託料	定期健康診断・メンタルヘルス事業委託	18,274
	臨時事務員	0.5					使用料及び賃借料	各種研修会・講習会会場使用料	584
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		負担金補助 及び交付金	(負担金)各種研修会・講習会出席負担金 他	371	
事業費(千円)		15,095	15,732	21,265					
人件費(千円) 【参考値】		16,740	16,740	21,050					
総事業費(千円) 【参考値】		31,835	32,472	42,315					
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		31,835	32,472	42,315		合計	21,265	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

職員の健康保持増進は、職員個人の職務の遂行能力、生活の安定を確保するとともに、組織運営上も組織力の維持向上のために非常に重要である。また、メンタルヘルスに関する事業については、昨今の社会全体及び公務員を取り巻く環境が益々厳しくなる中で、一層その必要性が増しているものとする。また、労働安全衛生法及び、国の指針に基づき事業主として実施が義務付け、また要請されている事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

・安全衛生に関する事業については、安全衛生法上、事業主として求められている最低限の事業を、各委員会との役割分担を明確にするなど工夫を加え、効率的な運営を行っている。  
 ・定期健康診断は、委託事業であり一般競争入札制度に入札方法を変更するとともに専門の健診機関に委託することにより健診ノウハウを取り込み、コスト削減と事務の効率化が図られている。  
 ・メンタルヘルスについても、面談、相談、研修などにその内容に応じた適格な外部スタッフを活用することにより、効果的、効率的な運用が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

・安全衛生委員会(月1回)を開催することにより、災害発生状況の検証や再発防止に役立っている。又、3大行事に取り組むことにより安全意識の向上を図り、より安全な職場環境の実現に効果を得ている。  
 ・定期健康診断の有所見者等に結果を通知することにより、自己管理意識の向上と病気の未然防止、早期治療に役立ち、18年度以後病気療養による休業日数は対前年度比減少傾向が見られる。また、職場全体の健康状態を把握・分析することにより、今後の取り組みに役立てることができる。  
 ・メンタルヘルスについては、セミナーの開催やリスナー制度、アドバイザーの設置により、ストレスへの適切な対処ができ、長期休養に至ることを未然に防ぐことができていると考える。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

・職員の定期健康診断については、これまで実施項目や内容を見直し充実してきたので現行とおり実施する。  
 ・市民ニーズの多様化、社会状況の変化等により、公務員の職場環境も益々厳しくなっていることに加え、病気、災害等における事業主の安全配慮義務違反の責任を問われるケースも増えていることを踏まえ、過重労働の対策、メンタルヘルス対策の強化等、事業主としての責務を果たすべく、職員室としてさらに連携を強化し、より充実させることが必要と思われる。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
産業医の職務をより強化するため、外部の資格をもった医師に委託する。 ・研修旅費、報償費、資格取得登録料等を削減する。 ・産業医委託料として医師会へ委託する。  定期健康診断受診者数見込みの見直しにより委託料減額する。 ・健康診断委託料のうち定健3の受診者1600名の5%カット (6,937円*80名)	1,097	2,000	
	555		
<b>合 計</b>	1,652	2,000	<b>(348)</b>

# 事務事業シート

整理番号 03031

事務事業名		職員厚生事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	総務部職員室職員厚生課
	(節)		連絡先	(078)918-5007
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市職員(臨時・嘱託職員も含む)			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 職員の厚生に関する計画を樹立し、実施することにより、職員の健康増進、元気回復、親睦を図り、公務能率の向上につなげる。また、共済組合に加入することにより、職員の病気、出産、退職等に関する給付を行ない、生活の安定、福祉の向上を図る。			
事業内容	職員球技大会 市と職員互助会の共催とし、運営の一部は職員互助会に委託している。 実施種目としては、ソフトボールとバレーボール(一般・女子の部)の2種目で、ソフトボールについては毎年5月末の土曜日、明石海浜公園運動場にて、また、バレーボールについては毎年7月初旬の土曜日に明石中央体育会館にて開催しており、両競技あわせて550名程度の職員の参加を得ている。なお、今年度については、ソフトボール大会は新型インフルエンザの市内発生等を受け、急遽、中止した。また、バレーボール大会についても、兵庫県知事選挙の関係で、大会を8月開催に変更している。			
	ライフプラン事業 市と職員互助会の共催とし、運営の一部は職員互助会に委託している。 事業内容としては、8月又は9月に1泊2日で神戸フルーツフラワーパーク等で、退職準備として47歳以降の職員を対象に、自己啓発や社会参加をメインテーマに生涯設計作りを目指したセミナーを開催している。(H20年度:53名参加) また、11月には中堅職員を対象としたセミナーを開催している。(H20年度:36名参加) 共済関係事務 兵庫県市町村職員共済組合への進達・調整等に関する事務を行っている。(平成20年度件数:約2,200件)			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方公務員法、地方公務員等共済組合法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 4.3人 臨時職員 2.5人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)	2,501	1,482	1,504	
人件費(千円) [参考値]	43,560	43,560	45,450	
総事業費(千円) [参考値]	46,061	45,042	46,954	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	46,061	45,042	46,954
	旅費	兵庫県市町村共済組合事務連絡等近接地旅費		56
	需用費	消耗品費及び修繕料		214
	委託料	職員球技大会、ライフプラン事業委託料		1,024
	使用料及び賃借料	コピー使用料		182
	備品購入費	ロッカー購入費		28
			合 計	1,504

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

地方公務員法第42条及び第43条並びに地方公務員等共済組合法に基づく事業主の責務として実施すべき事業である

## (2) 手法の効率性

( 優   可 ・  否 )

職員球技大会については、当日の運営はすべて職員で行なうのではなく、各審判協会に依頼することにより職員の負担を軽減し、また、大会を土曜日1日のみで実施することにより、時間外勤務等を減らすなど、より効率的な運営に努めている。

共済事務については、組合員への理解を求めながら、共済組合側との協議を踏まえ、それぞれの役割分担を明確化し、事務の軽減、効率化に努めている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

職員球技大会については、心身のリフレッシュ効果とともに職場・職種を超えた親睦が図られることにより、元気回復、健康増進に大いに効果がある。また、ライフプラン事業についても、参加者のアンケート結果をみると、4段階評価の1段階(大変よかった)又は2段階(よかった)の評価を得ており、在職中の生活設計、今後の生涯設計に役立っている。

共済制度は職員の社会保障制度の根幹を成すものであり、在職中及び退職後の生活の安定を図ることにより、公務能率のアップに寄与している。

## (4) 総合評価

評価

維持

社会経済情勢に応じて、事業内容、事務手法等の見直しは継続的に実施する必要があるが、概ね現在の方向性、規模のまま継続する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 03032

事務事業名		能力開発支援事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	人材開発課
	(節)		連絡先	078-918-5818
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにする。 公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにする。</p>			
事業内容	<p>【毎年実施】</p> <p>人材開発課主催の研修実施 (平成20年度実績 年間28研修(階層別:16研修、能力開発:12研修)) 他実施機関への研修生派遣 (平成20年度実績 年間223人)</p> <p>【平成21年度実施】</p> <p>求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができるように、管理型による研修体系を見直し、受講時期を選択できるようにした。</p>			
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	1.05人(正規職員3人、臨時職員1人)			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	11,610	11,781	15,792	
総事業費(千円) 【参考値】	12,690	13,200	7,538	
財源内訳	24,300	24,981	23,330	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	24,300	24,981	23,330	
		報償費	研修講師謝礼	1,260
		旅費	研修生通所旅費	4,484
		需用費	研修用テキスト、消耗品費	524
		役務費	体験研修保険料	75
		委託料	研修実施委託料(外部講師)	5,669
		使用料及び賃借料	国への派遣に係る賃借料	1,200
		負担金補助金及び交付金	派遣研修に係る研修負担金ほか	2,580
		合 計		15,792

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

職員として、各職階に応じた意識・能力は身につけておく必要がある。また、分権自立が進み、自治体の職員にも問題解決能力、政策形成能力などの能力がさらに必要となってきた。このような能力を養成・向上していくためには、職場でのOJTだけでなく、人材開発課として研修を実施していく必要があると考えられる。

今後、職員数が減少していく中、少数精鋭の職員体制が求められる。そのためには、職員一人ひとりの能力向上が不可欠であり、職員個々の個性を活かす人材育成も必要となってくると考えられる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

個々の職員の個性にあった人材育成を図るうえで、民間に全委託することは適切ではないと考えられる。専門的能力や仕事に対する意欲の向上のためには、専門的知識を持ち経験も豊富な外部講師による指導が必要であるとされる。

自らが考えて個々の能力を発揮するためには、人材開発課から研修参加者を指名する管理型の研修体系よりも、自ら受講時期を選べる選択型の研修体系の方が効果的だと考えられる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成21年度から研修体系を見直した結果、職員からの応募が多く、職員の能力向上や研修参加に対する意欲が高いことが確認された。今後、OJT推進体制が構築され、人材育成を図るうえで、研修に対する要望が高まってくれば、さらに成果が得られると考えられる。

今年度から選択型研修体系に変更したが、申込者が多く、受講できない職員がたくさん出た。また、どのような研修を受講すべきか分からないという職員もいたように感じられる。このため、人事評価制度導入後は、コンピテンシーモデルによる能力評価の結果に基づき、自らが考えて伸ばしたい能力を向上できるような研修体系を考えていく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き今年度から変更した研修体系により、研修を実施していくとともに、人事評価制度導入後はコンピテンシーモデルに応じた研修体系へと移行していく。  
より広い視野を持った職員を育成するため、人事評価制度の定着状況をみながら、民間企業派遣等を検討する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善額 技能労務職員職種変更制度の休止に伴う研修の休止 517,000円			
平成21年度から研修体系を見直した。今後は、人材育成型人事制度改革により、コンピテンシーモデルによる能力評価が導入されることに伴い、研修体系の改善を図るとともに、より自己の能力開発を図りやすい方法を考えていく。 人材開発課が実施する研修について、毎年度重点的な強化項目を決めて取り組んでいくとともに、種類・内容・科目等については、研修生のアンケート等を活用しながら見直しを行う。	517	0	517
<b>合 計</b>	<b>517</b>	<b>0</b>	<b>517</b>

# 事務事業シート

整理番号

03033

事務事業名		職員研修センター管理運営事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	人材開発課	
	(節)				連絡先	078-918-5818	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 職員研修センター 人材開発課職員 職員						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>研修受講者が、職員研修センターを安全・快適に使用し、意欲と能力のより一層の向上と活用を図れるように維持・管理する。</b> <b>人材開発課職員が業務を遂行できるようにする。</b>						
事業内容	【職員研修センター管理運営関係】 工事関係〔平成19年度:LAN増設 97、平成20年度:センター改修工事 4,381、エアコン等修繕 188、電話配線 441〕 管理運営委託関係〔平成19年度:機械警備 176、清掃業務 380、平成20年度:機械警備 176、清掃業務 392、消防設備 32〕 光熱水費〔平成19年度:教育で負担、平成20年度:電気 437、水道 22〕  【課運営費】 ・平成19年度:旅費 362、消耗品費等 493、使用料 人事課で負担 ・平成20年度:旅費 40、消耗品費等 489、使用料 112						
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	人材開発課職員近接地旅費	200
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条				需用費	課消耗品費、センター修繕料、光熱水費、食糧費	2,181
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	センター管理委託料	663
平成21年度人員(人)	0.95人(正規職員3人、臨時職員1人)				使用料及び賃借料	課コピー使用料	127
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	1,595	6,808	3,171				
総事業費(千円) 【参考値】	9,743	10,948	5,681				
財源内訳	11,338	17,756	8,852				
国・県支出金	0	0	0				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	11,338	17,756	8,852		合 計	3,171	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

職員研修センターは、教育委員会から行政財産目的外使用(研修目的)で許可をもらって使用しており、今後も研修会場の確保が必要である。研修会場については、本庁舎の会議室の使用確保が難しく、また、市民会館の会議室を使用すると有料で借りる必要があり、経費の面からも引き続き研修センターを設置する必要性があると考えられる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

センターの管理委託については、施設の保全のため必要である。  
センターの維持については、老朽化が進んでおり、今後は大規模な工事計画を年次的に考えていく必要がある。  
バリアフリーの整備を行っていないため、障害者が使用しにくい施設であり、車椅子の職員が使用する際は、別途会議室を借りる必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

現在の職員研修センターを設置したことにより、職員の通所旅費、会議室の使用料の削減にもつながっている。  
本庁舎と離れた場所にあり、研修生は快適に研修を受講していると思われる。  
職員研修センターの設置により、職員は研修を受講しやすくなり、能力と意欲をより一層向上できるようになったと考えられる。また、人材開発課職員も、研修の運営と他の業務との両立が図りやすくなった。

## (4) 総合評価

評価

維持

今後も研修を実施していくためには、研修会場は必要不可欠なものであり、研修センターを維持・管理していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

現状維持(工事实施せず)の場合は右表のように削減となる。  
見直し・改善額  
需用費(修繕料)・職員研修センター玄関の庇改修工事完了に伴う減  
需用費(光熱水費)・電気使用料の減

職員研修センターは鉄骨造3階建てで、平成6年に建設されて以来大規模な改修工事を行っていないため、老朽化が進んでいる。また、エレベーターを設置しておらず階段も多いため、障害者や傷病者が使用しにくい施設である。以上のような理由から、他の施設への移転も検討します。

400

0

400

**合 計**

400

0

400



# 事務事業シート

整理番号 03034

事務事業名		能力向上特別支援事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	人材開発課		
	(節)		連絡先	078-918-5818		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図り、輝きを取り戻す。					
事業内容	人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく、「能力向上特別プログラム」を実施する。 特別プログラムの適用・判定を公平かつ公正に行うために設置した、「職務遂行能力審査会」(5名:弁護士1名、精神科医1名、民間トレーナー1名、職員2名)の事務手続き。					
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条 能力向上特別プログラムに関する要綱					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	0.75人(正規職員3人、臨時職員1人)					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】	415	1,277	1,434			
総事業費(千円) 【参考値】	2,700	15,346	6,431			
財源内訳	3,115	16,623	7,865			
国・県支出金	0	0	0			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	3,115	16,623	7,865			
				報酬	審査会委員報酬	91
				報償費	能力向上特別プログラム指導料	200
				需用費	消耗品費	40
				委託料	能力向上特別プログラム実施委託料	1,103
				合 計		1,434

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

厳しい財政状況のもと、職員一人ひとりが能力を最大限発揮する必要がある。意欲・能力が著しく低下している職員の本来の能力を取り戻すことは、当人だけでなく周りの職員のモチベーションの向上につながるため、引き続き実施する必要があると考えられる。

明石市職務遂行能力審査会を設け、職員だけでなく、外部の方に委員になっていただくことで、公平性・透明性が確保できると考えられており、引き続き審査会での判断は必要だと認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

人材開発課による個別プログラムと所属による職場プログラムという2本立てのプログラム構成は、職員の意欲及び能力を効果的に向上を図ることができるとともに、他都市でも実施し、成果をあげているため、有効であると考えられる。

個別プログラムについては、研修の効果をより一層上げるために、専門家による指導が必要である。

今後は、適用者が複数名になった場合の対応など、人材開発課による個別プログラムの方法について検討していく必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

人材開発課と所属が連携しながら取り組んだことにより改善が見られた。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

能力向上特別プログラムを、今後も実施し、意欲・能力が著しく低下している職員の本来の能力・意欲を取り戻すことで、本人だけでなく適用職員が所属する職場の活性化を図っていく。

個別プログラムの内容を、複数の適用職員に対応できるものに見直すとともに、外部講師による指導内容等についても検討する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

<p>新規事業額 平成22年度から、能力向上特別プログラムの適用者の基準、進め方等の見直しを検討中である。特に、個別プログラムの外部講師の委託料を見直す。 委託料・・・平成20年度 1,103千円を1,500千円に見直す。</p>	0	397	(397)
---	---	-----	-------

<b>合 計</b>	0	397	(397)
------------	---	-----	-------

# 事務事業シート

整理番号

03035

事務事業名		意識改革促進事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	人材開発課		
	(節)		連絡先	078-918-5818		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 職員  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける。</b> <b>自らの能力向上を図るために、自己啓発・自己学習に努める。</b>					
事業内容	[毎年実施] 自主研究グループに対する支援 [平成21年度: 9グループ] [平成19年度] 職員セミナー実施 [職員の意識改革を図るために、4市長(加西市、三木市、生駒市、芦屋市)による講演会を実施した。] [平成21年度予定] 職員セミナーを実施予定					
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	0.6人(正規職員3人、臨時職員1人)					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) [参考値]	411	0	715			
総事業費(千円) [参考値]	10,350	450	4,763			
財源内訳	10,761	450	5,478			
国・県支出金	0	0	0			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	10,761	450	5,478			
				報償費	研修講師謝礼	600
				旅費	研修生通所旅費	5
				需用費	消耗品費	10
				使用料及び賃借料	研修会場借り上げ料	100
				<b>合 計</b>		<b>715</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">分権自立の時代において、市民本位の市政を推進していくためには、職員の意識改革、市役所改革を図る事業を展開していく必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">職員の意識改革を図るために、テーマや講師などを考えながら実施している。                  今後はモチベーションの向上や自己啓発支援に関する取り組みを検討する必要があると考えられる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">平成19年度に実施した職員セミナー実施後のアンケートによると、職員の意識改革が図れたと認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、職員セミナーを年1～2回実施していく。  平成23年度より、人事評価制度の定着を勘案しながら、より高レベルの能力向上を図るため、資格取得や大学等への就学援助などの自己啓発支援制度を検討するなど、事業を拡充していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
人事制度改革の進捗状況に併せて、自己啓発支援制度の導入を検討する。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 03036

事務事業名		OJTシステム推進事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	人材開発課
	(節)		連絡先	078-918-5818
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; ・職員 ・職場風土</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 人材育成の重要性についての意識啓発や、OJTの手法の習得を通じて、計画的、効果的な人材育成を図れるように、所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図る。</p>			
事業内容	<p>[毎年実施] 部下を持った管理・監督職員に対して、部下指導・援助に有効なOJTの手法を習得し、効果的なOJTを実践できる能力の向上を図るために、「OJTスキルアップトレーニング」を実施した。(平成19年度:1回、平成20年度:2回、平成21年度:1回)</p> <p>[平成20年度実施] OJTを含めた人材育成の必要性と、人事評価の意義・目的の理解を深めるために、「人材育成セミナー」を実施した。(対象:事務職、技術職及び保健師の管理職並びに係長級職員)</p> <p>[平成21年度取り組み予定] 一般職員を対象に、OJTの理解を深めるためにセミナーを実施する予定。(人事課主催) OJT推進体制の構築に向けてOJTについての意見交換を行う予定。</p>			
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	0.65人(正規職員3人、臨時職員1人)			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	634	1,289	650	
総事業費(千円) [参考値]	1,868	2,381	5,213	
財源内訳	2,502	3,670	5,863	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	2,502	3,670	5,863	
合 計				650

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">人材育成には、各職場におけるOJTが不可決である。また、今後職員数が削減していき、職員一人ひとりの能力を向上していく必要がある中、職員を育成するという職場風土の醸成は、緊急かつ重要な課題だと考えられる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">職員の人材育成について、民間に全委託することは適切ではないと考えられる。OJTに関する技能の習得のためには、専門知識の豊富な外部講師による指導が必要である。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">「OJTスキルアップトレーニング」を受講した研修生については、技法の習得をはじめ、OJTを進めるきっかけになっていると認められる。 人材育成セミナーにより、係長級以上の職員に対して職場で部下を育成・指導し、能力を向上させるという意識付けを行ったが、今後も意識啓発を一層進めていく必要があると思われる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	引き続き、管理・監督職以上の職員に対して、個々の部下指導力を磨くために研修を実施していく。 全庁的に効果的・計画的なOJTが行われるよう、人事評価制度の定着を踏まえながら、人事評価と連動したOJTシステムの構築を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
新規事業額 ・OJT推進員養成研修 210,000円 OJT推進体制を構築し、推進員に対し、職場でOJTを推進していくための心構えや手法に関する研修を実施する。 ・マニュアル作成研修 210,000円 全庁的なOJTマニュアルを改訂した後、各職場におけるマニュアル作成を推進する際の具体的な作成ポイントについての研修を実施する。	0	420	(420)
<b>合 計</b>	0	420	(420)

# 事務事業シート

整理番号 04001

事務事業名		一般管理事務事業							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課			
	(節)				連絡先	(078)918-5011			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般管理事務に関すること								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 一般管理に関する事務を円滑に、効率よく執行する。								
事業内容	予算書、主要施策の成果報告書、定例・臨時市議会議案書の印刷製本。 課室コピー機(財政課・契約課・管財課共用)の使用料支払い。 図書、事務用品等の購入。 その他、一般管理事務に関すること。								
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方自治法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員4人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	一般管理事務に係る報償費			500	
人件費(千円) [参考値]	36,000	36,000	36,000	旅費	一般管理事務に係る旅費			1,000	
総事業費(千円) [参考値]	42,055	42,511	45,021	需用費	印刷製本費(予算書等) ほか			4,540	
財源内訳	国・県支出金				使用料及び賃借料	コピー使用料		2,281	
	地方債				備品購入費	一般管理事務に係る備品購入費		500	
	その他特定財源				負担金補助及び交付金	一般管理事務に係る参加負担金等		200	
	一般財源	42,055	42,511	45,021	合 計		9,021		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
議案書の調製など、一般管理事務を執行するものであり、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
コピー時に両面印刷や裏面再利用に努める等、事務の効率化とコスト削減に努めていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
一般管理事務について、コスト削減に努めながら円滑に執行されていることが認められる。執行残があることから、予算を見直す余地があると考えられる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	より一層の効率化とコスト削減に努めながら、事務を執行していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度から、需用費500千円、使用料及び賃借料500千円を削減する。	1,000		1,000
<b>合 計</b>	1,000		1,000



# 事務事業シート

整理番号 04002

事務事業名		財政事務事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課		
	(節)				連絡先	(078)918-5011		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 予算編成等財政運営に関する事務							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 財政に関する事務を円滑に、効率よく執行する。							
事業内容	予算編成等、財政運営に関する事務。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	県説明会及び研修等旅費		100
根拠法令・要綱等	地方自治法・明石市財務規則				需用費	消耗品費(図書、事務用品等) ほか		339
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	会議室借り上げ料		50
平成21年度人員(人)	正規職員4人				負担金補助及び交付金	研修等出席負担金		41
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) [参考値]	403	7,385	530					
総事業費(千円) [参考値]	36,000	36,000	36,000					
総事業費(千円) [参考値]	36,403	43,385	36,530					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債	6,300						
	その他特定財源							
	一般財源	36,403	37,085	36,530	合計			530

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
予算編成等財政運営に関する事務を執行するものであり、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
関係部署等と連携しながら、創意工夫し効率的な事務執行に努めていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
予算編成等財政運営に関する事務について、コスト削減に努めながら円滑に執行されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き効率化とコスト削減に努めながら、事務を執行していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	04003
------	-------

事務事業名		財政基金積立金						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課		
	(節)				連絡先	(078)918-5011		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 財政基金							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 災害復旧その他財源の不足を生じたときの財源を積み立て、市財政の健全な運営に資する。							
事業内容								
	一般会計の決算上生じた剰余金の2分の1以上を積み立てる。 金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理し、運用利息を積み立てる。							
開始年度	昭和 39 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	積立金	運用利息	26,000	
根拠法令・要綱等	地方財政法・明石市財政基金条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	228,640	249,414	26,000					
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450					
総事業費(千円) 【参考値】	229,090	249,864	26,450					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	22,640	22,414	26,000				
	一般財源	206,450	227,450	450		合 計	26,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
災害復旧その他財源の不足に備えて財源を積み立てるものであり、市財政の健全な運営に資するための必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
確実かつ有利な方法により運用・管理し、適正に執行されていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
災害等の緊急的な財政需要に対応できるよう取崩し可能な基金としての残高確保への努力は認められる。 積み立てる一方で7年連続取り崩しを行ってきており、平成5年度のピーク時に109億9千万円であった残高は、平成20年度決算において39億円となっており、残高確保へのより一層の取組みが必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	災害等の緊急的な財政需要に対応できるよう取崩し可能な基金としての残高確保に引き続き取り組むとともに、将来にわたって基金に頼らない財政体質の構築を目指す。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	04004
------	-------

事務事業名		減債基金積立金							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課			
	(節)				連絡先	(078)918-5011			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 減債基金</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資する。</p>								
事業内容	<p>減債基金として積み立て、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理する。 運用利息を積み立てる。</p>								
開始年度	平成 2 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	積立金	運用利息		13,000	
根拠法令・要綱等	地方財政法・明石市減債基金条例								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	15,382	13,280	13,000						
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450						
総事業費(千円) 【参考値】	15,832	13,730	13,450						
財 源 内 訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源	15,382	13,280	13,000					
	一般財源	450	450	450		合 計		13,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>市債の償還に必要な財源を確保するものであり、将来にわたる市財政の健全な運営に資するための必要性は認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>確実かつ有利な方法により運用・管理し、適正に執行されていると認められる。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>財政需要に対応できるよう取崩し可能な基金としての残高確保への努力は認められる。 運用利息を積み立てる一方で、5年連続取り崩しており、平成12年度のピーク時に49億9千万円であった残高は、平成20年度決算において22億7千万円となっており、残高確保へのより一層の取組みが必要と思われる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>財政需要に対応できるよう取崩し可能な基金としての残高確保により一層取り組む。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	04005
------	-------

事務事業名		特別会計等財政健全化基金積立金					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課	
	(節)				連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 特別会計等財政健全化基金</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 特別会計等の財政の健全な運営及び累積欠損の計画的な解消に資する。</p>						
事業内容	<p>特別会計等財政健全化基金として積み立て、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理する。運用利息を積み立てる。</p>						
開始年度	平成 3 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	積立金	運用利息	10,000
根拠法令・要綱等	明石市特別会計等財政健全化基金条例・地方財政法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	6,877	6,682	10,000				
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	7,327	7,132	10,450				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	6,877	6,682	10,000			
	一般財源	450	450	450		合 計	10,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  特別会計等の財政の健全な運営及び累積欠損の計画的な解消に資するために積み立てる基金であり、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  確実かつ有利な方法により管理、運用していると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  特別会計等の財政の健全な運営に必要な時に、取崩し可能な基金としての残高確保への努力は認められる。運用利息を積み立てる一方で、取崩しを行ってきており、平成12年度のピーク時に24億1千万円であった残高は、平成20年度決算において14億1千万円となっており、残高確保へのより一層の取組みが必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	特別会計等の財政の健全な運営に必要な時に、取崩し可能な基金としての残高確保により一層取り組む。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	04006
------	-------

事務事業名		国県補助金精算等償還金						
第4次長期総合計画	(章)		所管課		財政課			
	(節)		連絡先		(078)918-5011			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 償還金</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 国県補助金精算等により必要となる償還金を把握し、所管課へ予算配分する。</p>							
事業内容	<p>国県補助金精算等により必要となる償還金を把握し、所管課へ予算配分する。 他課へ所管替決算額：平成19年度55,656千円 平成20年度150,410千円</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	償還金利子及び割引料	国県補助金精算等により必要となる経費	50,000	
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	50,000					
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450					
総事業費(千円) 【参考値】	450	450	50,450					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	450	450	50,450		合計	50,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

国県補助金精算等により必要となる償還金事務であり、必要は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

国県補助金精算等により必要となる償還金について適正に把握し、円滑に事務執行しているものと認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

国県補助金精算等により必要となる償還金について適正に把握し、円滑に事務執行しているものと認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国県補助金精算等により必要となる償還金事務であり、適正かつ円滑に事務執行しているものと認められ、引き続き実施していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	04007
------	-------

事務事業名		長期債元金償還金						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課		
	(節)				連絡先	(078)918-5011		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市債の償還元金							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 予定どおり適正に償還する。							
事業内容	市債の元金を償還する。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	償還金利息及び割引料	市債元金償還金	10,821,000	
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.02人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	10,903,873	10,898,399	10,821,000					
人件費(千円) 【参考値】	180	180	180					
総事業費(千円) 【参考値】	10,904,053	10,898,579	10,821,180					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債	69,900	420,300		131,300			
	その他特定財源	387,452	375,885					
	一般財源	10,446,701	10,102,394	10,689,880		合 計	10,821,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市債の元金を償還するもので、予定どおり適正に実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市債の償還予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に償還していると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市債について、予定どおり適正に償還していると認められ、引き続き実施していく。 市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、公債費が多くなることのないよう、借入れ及び償還の計画的な事業運営が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市債の償還予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に償還していると認められる。 市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、今後も、借入れ及び償還の計画的な事業運営が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04008

事務事業名		長期債利子			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課	
	(節)		連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市債の利子  <意図(どういう状態にしたいのか)> 予定どおり適正に支払う。				
事業内容	市債の利子を予定どおり支払う。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.02人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	180	180	180		
総事業費(千円) [参考値]	2,014,942	1,880,575	1,771,180		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	159,590	152,957		2,611
	一般財源	1,855,352	1,727,618	1,768,569	
			合 計	1,771,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市債の利子を支払うもので、予定どおり適正に実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市債の償還予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

市債について適正に管理され、利子支払いについて予定どおり適正かつ円滑に実施されていると認められる。  
 民間資金の借入れ利率の決定に際しては、見積り合せを行うなど、借入れ利息の軽減に努力していると認められる。  
 市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、今後も公債費が多くなることのないよう、計画的な事業運営が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

市債の償還予定等について適正に管理し、コスト削減に努めながら、予定どおり適正かつ円滑に実施されていると認められ、引き続き実施していく。  
 市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、今後も利息軽減に努め、計画的な事業運営をする必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	04009
------	-------

事務事業名		起債前借利子(起債前借及び一時借入金利子)					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課	
	(節)				連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 起債前借利子  <意図(どういう状態にしたいのか)> 予定どおり適正に支払う。						
事業内容	起債前借利子を予定どおり支払う。						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	償還金利子及び割引料	起債前借利子	16,000
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.02人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	6,002	5,993	16,000				
人件費(千円) [参考値]	180	180	180				
総事業費(千円) [参考値]	6,182	6,173	16,180				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	6,182	6,173	16,180		合計	16,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

起債前借に係る利子を支払うもので、予定どおり適正に実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市債の償還及び借換予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

市債について適正に管理され、利子支払いについて予定どおり適正かつ円滑に実施されていると認められ、引き続き実施していく。

市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、今後も公債費が多くなることのないよう、計画的な事業運営が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

市債の償還予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に実施されていると認められる。  
市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、今後も公債費が多くなることのないよう、計画的な事業運営が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

04010

事務事業名		一時借入金利子(起債前借及び一時借入金利子)					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課	
	(節)				連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一時借入金利子</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 適正な支払いを実施する。</p>						
事業内容	<p>一時借入金利子について、適正な支払いを実施する。 市中銀行からの借入れは平成10年度以来実施されず、基金からの繰替運用で実施している。</p>						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	償還金利子及び割引料	一時借入金利子	26,000
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.02人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	9,419	10,795	26,000				
総事業費(千円) 【参考値】	180	180	180				
総事業費(千円) 【参考値】	9,599	10,975	26,180				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	9,599	10,975	26,180	合計	26,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

一時借入れに係る利子を支払うもので、適正に実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

資金繰りについて、会計室と連携しながら適正に管理し、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

資金繰りについて適正に管理され、利子支払いについて適正かつ円滑に実施されていると認められる。  
資金計画に沿った必要最小限の一時借入れに努めていると認められるが、今後も計画的な事業運営が必要である。

## (4) 総合評価

評価

維持

資金繰りについて適正に管理され、適正かつ円滑に実施されていると認められ、引き続き実施していく。  
今後も計画的な事業運営が必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号	04011
------	-------

事務事業名		振替債元利支払手数料					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課	
	(節)				連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 振替債の元利金支払いに要する手数料  <意図(どういう状態にしたいのか)> 予定どおり適正に支払う。						
事業内容	振替債の元利金支払いに要する手数料を支払う。						
開始年度	平成 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	役員費	振替債の元利金支払いに要する手数料	100
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.01人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	2	2	100				
人件費(千円) 【参考値】	90	90	90				
総事業費(千円) 【参考値】	92	92	190				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	92	92	190		合 計	100

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  振替債の元金支払いに要する手数料を支払うもので、予定どおり適正に実施されていると認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市債について適正に管理し、振替債の償還に際しては、予定どおり適正かつ円滑に手数料支払いが実施されていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  振替債の償還に際して、予定どおり適正かつ円滑に手数料支払いが実施されていると認められる。 市債発行に際して、振替債発行の有効性の検討等、計画的な事業運営が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市債について適正に管理し、振替債の償還に際しては、予定どおり適正かつ円滑に手数料支払いが実施されていると認められ、引き続き実施していく。 市債発行に際して、振替債発行の有効性の検討等、計画的な事業運営が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	04012
------	-------

事務事業名		振替債引受手数料等					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課			
	(節)		連絡先	(078)918-5011			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 振替債の引受けに要する手数料  <意図(どういう状態にしたいのか)> 予定どおり適正に支払う。						
事業内容	振替債の引受けに要する手数料を支払う。 平成17年度発行以来、執行なし。						
開始年度	平成 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	役務費	振替債の引受けに要する手数料	1,000
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.01人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	0	0	1,000				
人件費(千円) 【参考値】	90	90	90				
総事業費(千円) 【参考値】	90	90	1,090				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	90	90	1,090		合 計	1,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

振替債の引受けに要する手数料を支払うものであるが、平成17年度以来、実施されていない。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

市債については適正に管理されていると認められる。  
振替債発行は平成17年度以来、実施されていないが、資金調達の一つの方法として必要性は認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

市債について適正に管理されていると認められる。  
振替債発行は平成17年度以来、実施されていないが、資金調達の一つの方法として、有効性の検討と計画的な事業運営が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

市債について適正に管理されていると認められる。  
振替債発行は平成17年度以来、実施されていないが、資金調達の一つの方法として、有効性の検討と計画的な事業運営が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	04013
------	-------

事務事業名		予備費					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課	
	(節)				連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 予備費  <意図(どういう状態にしたいのか)> 一定額を予算に計上しておき、必要に応じて予算外又は予算超過の支出に充てる。						
事業内容	必要に応じて予算外又は予算超過の支出に充用する。 予備費充当額 平成19年度92,908千円 平成20年度90,520千円						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	予備費	予備費	100,000
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.05人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	0	0	100,000				
人件費(千円) [参考値]	450	450	450				
総事業費(千円) [参考値]	450	450	100,450				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	450	450	100,450		合計	100,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

予備費は一般会計予算においては必ず計上しなければならないものであり、必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

予備費設定の趣旨に反しない範囲で、必要に応じて適正に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

予備費設定の趣旨に反しない範囲で、必要に応じて適正に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

必要に応じて適正に実施されていると認められ、引き続き実施していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 04014

事務事業名		葬祭事業特別会計繰出金					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課	
	(節)				連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 葬祭事業  <意図(どういう状態にしたいのか)> 収支不足を補う。						
事業内容	葬祭事業特別会計へ収支不足額を繰り出し、歳入歳出を同額とする。						
開始年度	昭和 32 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	繰出金	人件費分・公債費分ほか収支不足分	196,998
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	121,907	148,954	197,448				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	121,907	148,954	197,448	合 計	196,998	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  特別会計において収支不足が生じた場合に、これを補うものとして必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  特別会計の収支不足額を補うものとして適正に実施されていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  収支不足額を補うものとして適正に実施されているが、繰出金削減のため、葬祭事業においてはコスト削減や収入増など、収支不足額の削減に取り組む必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	収支不足額を補うものとして必要であり、適正に実施されているが、葬祭事業においてはコスト削減や収入増など、収支不足額の削減に取り組む必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04015

事務事業名		国民健康保険事業特別会計繰出金			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課	
	(節)		連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険事業</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 国民健康保険法及び総務省自治財政局調整課長通知等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、国民健康保険財政の健全化・安定化に資する。</p>				
事業内容	<p>国民健康保険法及び総務省自治財政局調整課長通知等に基づき、国民健康保険制度の趣旨及び実態に即しながら、国民健康保険事業特別会計へ繰り出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険基盤安定制度に係る経費</li> <li>・国民健康保険の事務の執行に係る経費</li> <li>・出産育児一時金に係る経費</li> <li>・国保財政安定化支援に係る経費</li> <li>・各種福祉医療制度の波及分経費</li> </ul>				
開始年度	昭和 34 年				平成 21 年度
根拠法令・要綱等	国民健康保険法・総務省自治財政局調整課長通知				繰出金
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				保険基盤安定制度に係る経費 ほか
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人				1,997,192
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	事業費 明細	(千円)
人件費(千円) 【参考値】	2,125,124	1,906,834	1,997,192		
総事業費(千円) 【参考値】	450	450	450		
財源内訳	2,125,574	1,907,284	1,997,642		
国・県支出金	865,589	805,980	833,536		
地方債					
その他特定財源					
一般財源	1,259,985	1,101,304	1,164,106	合計	1,997,192

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法及び総務省通知等に基づくものであり、国民健康保険財政の健全化・安定化に資するものとしての必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法及び総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法及び総務省通知等に基づき適正に実施されている。 繰出金削減のため、国民健康保険事業においては引き続きコスト削減や保険料の収納率アップなどに取り組む必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国民健康保険法及び総務省通知等に基づくものとして必要性が認められ、適正に実施されている。 国民健康保険事業においては、繰入金削減のため、引き続きコスト削減や保険料収納率のアップに取り組む必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04016

事務事業名		西明石土地区画整理事業特別会計繰出金		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課
	(節)		連絡先	(078)918-5011
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 西明石土地区画整理事業</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 事業延伸等に伴い生じた収支不足を補う。</p>			
事業内容	<p>事業の延伸等に伴い計画事業費との収支不足が生じた場合に、繰り出す。</p>			
開始年度	昭和 38 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)	13,146	15,409	0	
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450	
総事業費(千円) 【参考値】	13,596	15,859	450	
財 源 内 訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	13,596	15,859	450
			合 計	0

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

特別会計において収支不足が生じた場合に、これを補うものとして必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

特別会計の収支不足額を補うものとして適正に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

収支不足額を補うものとして適正に実施されているが、西明石土地区画整理事業においては事業の完了に向けて引き続き取り組む必要がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	収支不足額を補うものとして必要であり、適正に実施されているが、西明石土地区画整理事業においては事業の完了に向けて引き続き取り組む必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04017

事務事業名		下水道事業特別会計繰出金			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課	
	(節)		連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 下水道事業				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 総務省自治財政局長通知による繰出金の基本的な考え方等に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、下水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。				
事業内容	総務省自治財政局長通知等に基づき、下水道事業特別会計へ繰り出す。 ・雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額 ・分流式下水道に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額(分流式下水道に係る汚水資本費の3割) ・公共用水域の水質保全に資するために行う下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費に相当する額 ・水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1 ・計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額 ・下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費(特定排水に係るものを除く。)に相当する額の2分の1 ・地方公営企業法の適用に要する経費の2分の1 ・下水道普及特別対策要綱により実施された事業に係る下水道事業債(普及特別対策分)の元利償還金の55%に相当する額 ・緊急下水道整備特定事業実施要綱により実施された事業に係る下水道事業債(臨時措置分)の元利償還金に相当する額 ・下水道事業債の特例措置分・特別措置分の元利償還金に相当する額 市独自の基準により下水道事業特別会計へ繰り出す。 ・使用料算定に含めていない用地取得経費、先行投資施設経費、一般排水経費 ・使用料の減免による負担額 ・建設財源補填分				
開始年度	昭和 44 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方財政法・総務省自治財政局長通知				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.05人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	3,705,390	3,455,774	3,522,844		
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450		
総事業費(千円) 【参考値】	3,705,840	3,456,224	3,523,294		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	3,705,840	3,456,224	3,523,294	
		合 計		3,522,844	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき一般会計が負担することとされているものであり、下水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するための必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められるが、具体的な算出方法等について見直す余地があると考えられる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められる。  
市独自の基準による繰出金について、削減に取り組んでいるものの、より一層の取組みが必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

総務省通知等に基づき一般会計が負担するものとして必要性が認められ、適正に実施されているものの、具体的な算出方法等については見直す余地がある。  
下水道事業においては、引き続き繰入金削減に取り組む必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

04018

事務事業名		農業共済事業特別会計繰出金						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課		
	(節)				連絡先	(078)918-5011		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 農業共済事業							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 収支不足を補う。							
事業内容	収支不足を補うために、繰り出す。							
開始年度	昭和 45 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	繰出金	人件費・事務費等の収支不足分	9,046	
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	9,182	8,986	9,046					
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450					
総事業費(千円) 【参考値】	9,632	9,436	9,496					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	9,632	9,436	9,496	合 計		9,046	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ·  可 ·  否 )

特別会計において収支不足が生じた場合に、これを補うものとして必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ·  可 ·  否 )

特別会計の収支不足額を補うものとして適正に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ·  可 ·  否 )

収支不足額を補うものとして適正に実施されているが、繰出金削減のため、農業共済事業においてはコスト削減等に取り組む必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

収支不足額を補うものとして必要であり、適正に実施されているが、農業共済事業においては、繰入金削減のため、コスト削減等に取り組む必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04019

事務事業名		地方卸売市場事業特別会計繰出金					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課	
	(節)				連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地方卸売市場事業						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 総務省自治財政局長通知による繰出金の基本的な考え方等に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、地方卸売市場事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。						
事業内容	総務省自治財政局長通知等に基づき、地方卸売市場事業特別会計へ繰り出す。 ・卸売市場内の取引の公正を期するため、現場取引、卸売人の業務及び経理等に対する指導監督、その他流通改善対策等に要する経費(当該年度における営業費用の30%) ・市場施設の建設改良に係る企業債の元利償還金(ただし、利子支払額については、平成4年度以降同意等債に係るものに限る)の2分の1						
開始年度	昭和 47 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	繰出金	市場における業者の指導監督等に要する経費 ほか	88,404
根拠法令・要綱等	地方財政法・総務省自治財政局長通知						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人						
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	91,700	79,600	88,404				
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	92,150	80,050	88,854				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	92,150	80,050	88,854	合 計	88,404	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき一般会計が負担することとされているものであり、地方卸売市場事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するための必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されているが、繰出金削減のため、地方卸売市場においてはコスト削減等に取り組む必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められる。  
市独自の基準による繰出金について、削減に取り組んでいるものの、より一層の取り組みが必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

総務省通知等に基づき一般会計が負担するものとして必要性が認められ、適正に実施されているが、地方卸売市場事業においては、繰入金削減のため、引き続きコスト削減等に取り組む必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04020

事務事業名		老人保健事業特別会計繰出金					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課			
	(節)		連絡先	(078)918-5011			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 老人保健事業						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、精算する。						
事業内容	高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法に基づき、医療諸費のうち市が負担することとされる経費を老人保健事業特別会計へ繰り出す。 事務経費を老人保健事業特別会計へ繰り出す。						
開始年度	昭和 57 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	繰出金	医療諸費のうち市負担分、事務経費	5,037
根拠法令・要綱等	高齢者医療の確保に関する法律・改正前の老人保健法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	1,671,529	157,831	5,487				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	1,671,529	157,831	5,487	合 計	5,037	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づくものであり、老人保健事業の精算のための必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づき適正に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づき適正に実施されている。  
老人保健事業においては、コスト削減など、事務経費に係る繰出金の抑制に引き続き取り組む必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づくものとして必要性が認められ、適正に実施されている。  
老人保健事業においては、コスト削減など、事務経費に係る繰入金金の抑制に引き続き取り組む必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04021

事務事業名		駐車場事業特別会計繰出金							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課			
	(節)				連絡先	(078)918-5011			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 駐車場事業								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 有料道路整備資金貸付制度の採択基準により市が負担することとされる経費等を繰り出し、駐車場事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。								
事業内容	有料道路整備資金貸付制度の採択基準により市が負担することとされる経費を駐車場事業特別会計へ繰り出す。 ・長期債利子の3分の2相当額 市独自の基準により駐車場事業特別会計へ繰り出す。 ・駐車場施設(土地)に係る長期債の元金償還金と長期債利子の3分の1相当額 ・災害復旧費に係る長期債の元利償還金の2分の1 ・その他収支不足分								
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	繰出金	公債費、収支不足額		36,092	
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員0.05人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	250,411	88,901	36,092						
人件費(千円) [参考値]	450	450	450						
総事業費(千円) [参考値]	250,861	89,351	36,542						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	250,861	89,351	36,542		合計		36,092	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
収支不足を補うものとしての必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
建設資金借入れ時の条件に基づき、また収支不足を補うものとして市独自の基準により適正に実施されていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
建設資金借入れ時の条件に基づき、また収支不足を補うものとして適正に実施されている。 駐車場事業においては、料金改定など、利用台数増のための取組みは実施されているものの、依然として収支不足が生じており、引き続き繰入金削減のための取組みが必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	建設資金借入れ時の条件に基づき、また収支不足を補うものとして必要性が認められ、適正に実施されている。 駐車場事業においては、料金改定など、利用台数増のための取組みは実施されているものの、依然として収支不足が生じており、引き続き繰入金削減のための取組みが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	04022
------	-------

事務事業名		介護保険事業特別会計繰出金					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課			
	(節)		連絡先	(078)918-5011			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 介護保険事業</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 介護保険法等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、介護保険財政の健全化・安定化に資する。</p>						
事業内容	<p>介護保険法等に基づき、介護保険制度の趣旨及び実態に即しながら、介護保険事業特別会計へ繰り出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険給付に要する経費及び介護予防事業に要する経費に係る市負担分</li> <li>・包括・任意事業に要する経費に係る市負担分</li> <li>・職員給与費及び介護認定事務を含む運営事務経費</li> <li>・在宅介護支援センター設置運営経費</li> </ul>						
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	繰出金	保険給付に要する経費に係る市負担分ほか	2,336,624
根拠法令・要綱等	介護保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.05人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	1,951,519	2,030,606	2,336,624				
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	1,951,969	2,031,056	2,337,074				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	1,951,969	2,031,056	2,337,074	合 計	2,336,624	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険法等に基づくものであり、介護保険財政の健全化・安定化に資するものとしての必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険法等に基づき適正に実施されていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険法等に基づき適正に実施されている。 繰入金削減のため、介護保険事業においては引き続き事務経費等についてコスト削減などに取り組む必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	介護保険法等に基づくものとして必要性が認められ、適正に実施されている。 介護保険事業においては、繰入金削減のため、引き続きコスト削減などに取り組む必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04023

事務事業名		後期高齢者医療事業特別会計繰出金					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課			
	(節)		連絡先	(078)918-5011			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 後期高齢者医療事業</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、後期高齢者医療制度の運営の健全化・安定化に資する。</p>						
事業内容	<p>高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、後期高齢者医療制度の趣旨及び実態に即しながら、後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険基盤安定制度に係る市負担経費</li> <li>・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務に係る市負担経費</li> <li>・健康診査事業に係る市負担経費</li> <li>・保険料徴収等事務経費</li> </ul>						
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	繰出金	保険基盤安定制度に係る市負担経費 ほか	456,805
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】		408,859	456,805				
総事業費(千円) 【参考値】		450	450				
財源内訳	国・県支出金		243,991		256,856		
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源		165,318	200,399	合 計	456,805	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律等に基づくものであり、後期高齢者医療制度の運営の健全化・安定化に資するものとしての必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき適正に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき適正に実施されている。  
繰入金削減のため、後期高齢者医療事業においては引き続き事務経費等についてコスト削減などに取り組む必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢者の医療の確保に関する法律等に基づくものとして必要性が認められ、適正に実施されている。  
後期高齢者医療事業においては、繰入金削減のため、引き続き事務経費等についてコスト削減などに取り組む必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04024

事務事業名		水道事業会計繰出金			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課	
	(節)		連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道事業				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地方公営企業法における経費の負担の原則及び総務省自治財政局長通知に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。				
事業内容	総務省自治財政局長通知に基づき、水道事業会計へ繰り出す。 ・消火栓の設置及び管理に要する経費、消火栓の設置に伴う水道管の増設、口径の増大等に要する経費 ・安全対策事業に係る出資に要する経費 ・水道事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額。(ただし、前々年度の経常収支不足額が限度) ・水道事業の職員に係る児童手当法に規定する児童手当に要する経費のうち、一般会計が負担する経費 市独自基準に基づき、水道事業会計へ繰り出す。 ・生活保護世帯等の水道料減免額 ・簡易水道措置命令事務に要する経費の4分の1から県交付金を控除した額				
開始年度	昭和 31 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方公営企業法・総務省自治財政局長通知				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.05人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	89,173	107,078	361,302		
総事業費(千円) [参考値]	450	450	450		
財源内訳	89,623	107,528	361,752		
国・県支出金					
地方債	21,900	38,400	290,800		
その他特定財源					
一般財源	67,723	69,128	70,952	合計	
				361,302	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき一般会計が負担することとされているものであり、水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するための必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められる。  
水道事業においては、繰入金削減のため、引き続きコスト削減等に取り組む必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

総務省通知等に基づき一般会計が負担するものとして必要性が認められ、適正に実施されている。  
水道事業においては、繰入金削減のため、引き続きコスト削減等に取り組む必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	04025
------	-------

事務事業名		自動車運送事業会計繰出金					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	財政課	
	(節)				連絡先	(078)918-5011	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 自動車運送事業</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 地方公営企業法における経費の負担の原則及び総務省自治財政局長通知に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、自動車運送事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。</p>						
事業内容	<p>総務省自治財政局長通知に基づき、自動車運送事業会計へ繰り出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車運送事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額。(ただし、前々年度の経常収支不足額が限度)</li> <li>・自動車運送事業の職員に係る児童手当法に規定する児童手当に要する経費のうち、一般会計が負担する経費</li> <li>・自動車運送事業の職員に係る共済追加費用の負担経費</li> </ul> <p>市独自基準に基づき、自動車運送事業会計へ繰り出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優待乗車証に係る市バスの事業者としての負担経費</li> <li>・経営健全化のための支援に要する経費として、乗合バスに係る企業債元利償還金の3分の2、年末警備に係る負担金、不採算路線運営費不足分、福祉乗車料不足分</li> </ul>						
開始年度	昭和 32 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	地方公営企業法・ 総務省自治財政局長通知						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	331,570	266,715	269,354				
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	332,020	267,165	269,804				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	78,520	106,285	130,002			
	一般財源	253,500	160,880	139,802			
				合 計	269,354		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき一般会計が負担することとされているものであり、自動車運送事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するための必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められる。  
経営健全化のための市独自の基準に基づく繰出金が多い状況であり、自動車運送事業においては、引き続き経営改善等に取り組む必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

総務省通知等に基づき一般会計が負担するものとして必要性が認められ、適正に実施されている。  
自動車運送事業においては、繰入金削減のため、引き続き経営改善等に取り組む必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 04026

事務事業名		病院事業会計繰出金				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	財政課		
	(節)		連絡先	(078)918-5011		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 病院事業					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地方公営企業法における経費の負担の原則及び総務省自治財政局長通知に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、病院事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。					
事業内容	総務省自治財政局長通知に基づき、病院事業会計へ繰り出す。 ・建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1 ・リハビリテーション医療・周産期医療・小児医療・高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ・病院内保育所の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ・救急医療の確保に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費の一部 ・公立病院改革プランに要する経費 ・病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額。(ただし、前々年度の経常収支不足額が限度) ・病院事業の職員に係る児童手当法に規定する児童手当に要する経費のうち、一般会計が負担する経費 市独自基準に基づき、病院事業会計へ繰り出す。 ・医師修学等資金貸付金額					
開始年度	昭和 32 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方公営企業法・総務省自治財政局長通知					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員0.05人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円)【参考値】	450	450	450			
総事業費(千円)【参考値】	1,059,761	1,059,861	1,063,561			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	1,059,761	1,059,861	1,063,561	合 計	
					1,063,111	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき一般会計が負担することとされているものであり、病院事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するための必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められるが、具体的な算出方法等について、見直す余地があると考えられる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

総務省通知等に基づき適正に実施されていると認められる。  
病院事業においては、改革プランに取り組んでいるところであるが、引き続き経営改善等に取り組む必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

総務省通知等に基づき一般会計が負担するものとして必要性が認められ、適正に実施されている。  
病院事業においては、繰入金削減のため、引き続き経営改善等に取り組む必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04027

事務事業名		契約事務事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	契約課
	(節)		連絡先	(078)918-5012
事業目的	<対象(誰を・何を)> 工事の請負、測量・設計等の委託及び物品の購入等に係る入札・契約に関する事務			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 入札・契約事務における公平性、競争性、透明性を確保し、事務を適正に、円滑に、効率よく実施する。			
事業内容	工事の請負、測量・設計等の委託及び物品の入札等に係る入札・契約事務 契約件数(平成20年度実績) 工事請負契約 265件 委託契約 84件 物品購入契約 731件  開札事務を適正に円滑に効率よく実施するため、電子入札システムを導入した。 電子入札発注件数(再発注を含む。20年度実績) 工事 284件 委託 11件			
	入札・契約事務の公平性、競争性、透明性を確保するため、競争入札等審査会、入札監視委員会を開催した。 競争入札等審査会 開催毎月1回 入札監視委員会 開催年2回			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方自治法・地方自治法施行令・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律・公共工事の品質確保の促進に関する法律・明石市契約規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 9人 臨時事務員 3人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	43,938	18,483	20,357	
総事業費(千円) 【参考値】	95,400	95,400	89,100	
財源内訳	6,114	3,947	3,496	
国・県支出金	133,224	109,936	105,961	
一般財源				
報酬	入札監視委員会委員報酬		200	
報償費	入札監視委員会委員調査・研究報償費		179	
旅費	入札改革フォーラム参加旅費等		265	
需用費	消耗品費等(電子入札システム運用保守用関連消耗品等)		726	
委託料	電子入札システム運用保守業務委託等		13,202	
使用料及び賃借料	発注者支援データベースシステム(JCIS)使用料		263	
負担金補助及び交付金	横須賀市認証公証システム共用分担金等		5,522	
合計			20,357	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
明石市における契約事務を執り行っており、市が主体となって実施する必要がある。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
契約管理システム、電子入札システムの導入により、事務を効率よく円滑に行うことができている。指名競争入札方式から制限付一般競争入札方式への転換を図り、公平性、競争性、透明性の確保ができている。工品質評価型入札制度の導入により、品質の確保を図っている。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
契約事務を集約することにより、発注基準や指名基準が統一され、公平性が確保されるほか、事務の効率化を図ることができる。 国からの入札制度にかかる通達等をうけ、本市における入札制度を調査分析し、制度改正していく役割を果たしている。電子入札システムの導入により、契約事務における効率化だけでなく、入札に参加する業者の利便性も向上している。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	明石市における入札・契約事務を行っており、本市の入札・契約事務の方向性を示し、各市の動向の調査、各課への指導を行っていく。 更なる契約事務の公平性、競争性、透明性を確保していくため、必要に応じて制度改正を行っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
消耗品費、旅費等の事務経費を精査し、見直します。	150	0	150
<b>合 計</b>	150	0	150

# 事務事業シート

整理番号

04028

事務事業名		一般管理事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	管財課		
	(節)				連絡先	(078)918-5008		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市役所本庁舎を訪れる来庁者および管財課職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 全般的な課の円滑な事務業務を目指す。							
事業内容	課の事務業務に必要な事務用品や備品の購入を行うほか、他課等との連絡調整会議を開催する。また庁舎内の事故に備え、賠償金を準備する。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	近接地への旅費		20
根拠法令・要綱等	地方自治法				需要費	事務用品などの購入費		225
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及賃借料	会議室使用料		20
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人				備品購入費	事務机・ロッカーなどの購入費		450
					補償補填及び賠償金	庁舎内事故等の賠償金		500
		19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)		641	1,161	1,215				
人件費(千円) 【参考値】		1,800	1,800	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】		2,441	2,961	3,015				
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源				500			
	一般財源	2,441	2,961	2,515	合計	1,215		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  課の全般的で円滑な事務業務を達成に、必要な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  それぞれの支出内容は、課の事務運営に最低限度必要なものであり、有効であると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  円滑な課の事務運営が行なわれているため、有効性は高いと判断される。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	経常的な経費が必要な事業であるが、今後も経費節減に努めながら実施していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	04029
------	-------

事務事業名		地域活動(財産区)補助事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	管財課		
	(節)				連絡先	(078)918-5008		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地元自治会、町内会活動							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> より一層、地元住民の福祉の増進を図る。							
事業内容	地元自治会の備品購入費等に対する補助金 地元自治会の自治会館改修等に対する補助金							
開始年度	昭和 47 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	八木自治会備品購入事業 他		58,248
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.7人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	46,193	29,593	58,248					
総事業費(千円) 【参考値】	6,300	6,300	6,300					
総事業費(千円) 【参考値】	52,493	35,893	64,548					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	46,193	29,593	58,248				
	一般財源	6,300	6,300	6,300		合 計	58,248	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、公共の福祉の増進を図るためにも妥当である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、公共の福祉の増進を図るためにも民間委託という手法はなじまない。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、地元住民の福祉の増進を図ることができる意義は大きい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、引き続き地元住民の福祉の増進を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 04030

事務事業名		車両管理事業					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	管財課			
	(節)		連絡先	(078)918-5074			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市が所有する車両等(公用車) <意図(どういう状態にしたいのか)> 総合的な車両管理を実施することで、効率的かつ安全な車両運行を実施するとともに、所有台数の抑制を図る。						
	集中管理車(通常の行政事務の用に供する自動車のうち貸出車)の維持管理並びに貸出に関する業務。 共用車(公用車のうち、自動車運転手が運転する乗用車及びマイクロバス等)の維持管理並びに運行に関する業務。 公用車による事故の処理及び事故防止に関する業務。						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	地方自治法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 7.3人 臨時嘱託1.0 臨時事務員1.0						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	44,487	40,695	45,683				
人件費(千円) 【参考値】	78,400	69,400	69,400				
総事業費(千円) 【参考値】	122,887	110,095	115,083				
財源内訳	国・県支出金				報酬	交通事故防止委員会 委員報酬	177
	地方債				報償費	交通事故防止講演会 講師謝礼	210
	その他特定財源	6,742	1,744	旅費	公用車運転業務に係る旅費	357	
	一般財源	116,145	108,351	需用費	公用車修繕費用及び燃料費等	12,404	
				役務費	公用車保険料	8,017	
				委託料	公用車清掃業務に係る経費	904	
				使用料及び賃借料	高速道路通行料及びタクシー借上費用	9,690	
				備品購入費	公用車購入費用	5,750	
				負担金補助及び交付金	安全運転管理者部会 会費	174	
				補償補填及び賠償金	公用車交通事故に係る賠償金	4,000	
				公課費	自動車重量税に係る経費	4,000	
				<b>合計</b>		<b>45,683</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) 公用車は、迅速かつ効率的な行政サービスなどを提供するうえで、職員の「足」として欠かせないものであり、その車両を総合的に管理しているこの事業は必要性が認められる。  軽自動車などの通常の行政事務の用に供する自動車については、管財課所管の貸出車両(集中管理車両)を利用する課の利用目的やニーズの把握に努め、効率的な運用が図れるよう調整を行っている。  公用車交通事故の防止及び事故処理を行っており、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )  貸出車両予約システムを導入し、貸出車両の効率的な運用を図っている。  自動車運転手を擁して、遠隔地などに職員を安全にかつ効率的に輸送している。  災害時には、マイクロバスを運行することで、多くの人員や資材を即座に輸送することができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )  貸出車両予約システムを導入していることにより、個々の職員が自席において空車状況を確認し、車両の利用予約ができる環境が整えられていることが、効率的な運用に大きな役割を果たしている。  マイクロバス及び8人乗ステーションワゴンを自動車運転手により運行することで、自動車を運転することが出来ない職員や交通不便地への出張の際などに職員を輸送していることは、日常の業務を行っていく上で必要であると思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	現在、不足がちな貸出車両を充実させる。  各課が個々に所管している車両についても、使用状況等の確認を行い、当該車両の必要性を再度検討することで、必要な車両台数の見直しを行い、市所有台数の抑制を図っていく。  災害時には、避難住民の輸送や救援物資の配送、災害現場の確認等に必要な公用車の配車計画を策定し実施する必要があります。また、公用車が不足した場合の民間車両の利用についても協議を進める。  総合的な公用車管理体制の構築を図っていくために、各課との調整を行う。
<b>拡充</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
公用自動車の更新時期を見直すことで、車両購入費及び修繕費の削減を図る。			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 04031

事務事業名		庁舎維持管理事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	管財課		
	(節)		連絡先	(078)918-5008		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市役所本庁舎を訪れる来庁者および職員					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 庁舎機能の維持保全を行なうほか、庁舎利用者の利便性の向上、執務環境の改善を実施する。					
事業内容	庁舎機能維持として、空調・照明・給排水装置の運転を行い、不具合箇所の修繕を行なった。 庁舎総合管理業務として、日常の庁内清掃及び機器の維持管理を行った。 法令に基づく点検管理として、消防設備・エレベーターの法令点検を行なった。 庁舎利便性向上などのために、改修工事を実施した。					
開始年度	昭和 45 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方自治法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 12人 再任用職員 2人 臨時事務員等 3人 臨時嘱託職員 4人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	310,298	293,300	358,832			
人件費(千円) [参考値]	157,900	143,600	137,900			
総事業費(千円) [参考値]	468,198	436,900	496,732			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債	6,800			52,500	
	その他特定財源	47,711	57,261	43,635		
	一般財源	413,687	379,639	400,597		
				旅費	関係官庁連絡、講習会参加旅費	60
				需用費	消耗品、修繕料、光熱水費ほか	113,541
				役務費	電話料金、保険料ほか	25,390
				委託料	庁舎総合管理、エレベーター点検ほか	71,162
				使用料及び賃借料	NHK受信料、電話交換機賃借料ほか	34,324
				原材料費	床材、点字ブロック購入ほか	100
				備品購入費	事務机・事務椅子購入ほか	4,146
				負担金補助及び交付金	講習会参加費、電気協会年会費ほか	109
				工事請負費	庁舎改修工事費	57,500
				公有財産購入費	保健センター5階・医師会館取得費用	52,500
					合 計	358,832

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

庁舎維持管理事業は、本庁舎機能を維持する事業であり、行政目的を達成するために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

事業の大部分を民間委託で行なわれており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。改修工事については、現庁舎の残年数を考慮し、なお一層の効率的な工事を行なう必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

庁舎機能に影響が出るような大きな問題は発生しておらず、適正な維持管理が実施されていると認められる。身障者利用を考慮した多目的トイレの設置や、庁舎利用者の利便性向上を図った改修工事が実施されている。西庁舎の空調機を更新するなど、執務環境の改善に努めている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も適正な庁舎機能の維持保全を行なうほか、庁舎利用者の利便性の向上や執務環境の改善を実施する。事業内容の細目について、経費節減の方策を見出し、効率的な事業を推進する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 04032

事務事業名		市有財産管理事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	管財課
	(節)		連絡先	(078)918-5008
事業目的	<対象(誰を・何を)> 行政目的を有している財産 行政目的を有していない財産			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適切な維持管理を行う 積極的な売り払い等に努める			
事業内容	市有財産の適切な維持管理を図るため、測量や草刈り等15件の委託業務を実施するとともに、管理用フェンスの修繕等を行った。普通財産について、20件の貸付を行い、年間7,846,330円の貸付料収入を得た。機能を有していない道路や水路等の不用財産について、33筆の売り払いを行い、年間64,440,203円の土地売払収入を得た。戦災復興土地区画整理事業の完了により、引き継ぎを受けた土地について、占有者との交渉を行い2件の土地明け渡しを実現した。年間161件の嘱託登記事務を行った。市有財産について、火災保険に加入するとともに、保険金請求事務等を行った。全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入するとともに、保険金請求事務等を行った。公有財産(土地・建物・重要物品)についての決算事務を行うとともに、土地・建物台帳の適正な管理に努めた。			
	開始年度	不明		
根拠法令・要綱等	明石市財産条例・明石市財務規則・明石市公有財産規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員2,69人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	18,643	21,940	30,872	
総事業費(千円)【参考値】	24,210	24,210	24,210	
財源内訳	42,853	46,150	55,082	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源	960,750	85,652	271,142	
一般財源	-917,897	-39,502	-216,060	
事業費明細(千円)	報酬 重要市有財産等処理審議会委員報酬 159 旅費 研修等旅費 205 需要費 消耗品費及び財産管理用フェンス修繕等 825 食糧費 食糧費 10 役務費 火災保険料及び不動産鑑定手数料等 14,925 委託料 市有地測量・草刈り、公有財産管理システム保守委託料 6,050 使用料及び賃借料 カラーコピー使用料 400 工事請負費 建物取り壊し及びフェンス設置工事費 2,500 負担金補助及び交付金 市民総合賠償補償保険料及び研修出席負担金 1,798 補償補填及び賠償金 市有地明け渡し補償金 4,000 合計 30,872			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
市有財産の維持管理を含めた適正な保全や、貸付、売却を含めた処分については、市自らが主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
法定外公共物(里道・水路)のうち、機能を有していない財産の処分基準を策定するなど、可能な限り事務の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
事務事業については、関係法令に基づき適正に実施されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	台帳管理等の方法について、事務量の軽減を図る観点から、より簡素化を図ることについて検討を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04033

事務事業名		庁舎建設基金積立金事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	管財課		
	(節)				連絡先	(078)918-5008		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市役所本庁舎を訪れる来庁者および職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 建設費用の一部を積立て、2020年の新庁舎建設を目指す。							
事業内容	一般会計より、毎年度予算計上し、100,000千円の積立を行なう。 (平成20年度末積立額202,664千円)							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	積立金	新庁舎建設を目指しての積立金運用益	2,075	
根拠法令・要綱等	明石市庁舎建設基金条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,326	101,338	2,075					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900					
総事業費(千円) 【参考値】	2,226	102,238	2,975					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	1,326	1,338	2,075				
	一般財源	900	100,900	900		合 計	2,075	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  庁舎建設基金積立金事業は、将来的に新庁舎建設に係る建設費用を積立てる事業であり、明石市の厳しい予算状況を考慮すれば必要な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  新庁舎建設時には100億円近い建設費用が必要と思われ、平成18年度より積立を行なっていることは有効であると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  基金の積立を行なうだけでなく、最も確実かつ有利な方法で資金運用を行っており、今年度の利息分が約2,000千円となるなど有効性は高いと判断される。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今年度の積立は、予算上、見送られたものの、さらに有利な運用を行なうなど基金の増額に努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号

04034

事務事業名		財産区管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	管財課	
	(節)				連絡先	(078)918-5008	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 財産区財産  <意図(どういう状態にしたいのか)> 適正な維持管理を行う。						
	財産区財産の適正な維持管理を図るため、草刈り業務委託を実施した。						
事業内容							
開始年度	昭和 38 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市財産条例・明石市財務規則・明石市公有財産規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.01人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	近接地旅費	100	
人件費(千円)【参考値】	77	81	188	需要費	財産区管理会用消耗品費	23	
総事業費(千円)【参考値】	90	90	90	委託料	財産区有地草刈り	65	
財源内訳	167	171	278				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	167	171	278	合 計		188	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  草木の繁殖等により、近隣住民へ与える悪影響を防止するため、実施の必要性はある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  草刈り事業は、民間委託により実施している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  近隣地域の良好な住環境の保全が図れた。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、財産区財産の適正な維持管理を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 04035

事務事業名		財産管理運営事業(27財産区分を統合)						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	管財課		
	(節)				連絡先	(078)918-5008		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 27財産区が有している溜池や墓地等の財産区有財産							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。							
事業内容	財産区が有している溜池や墓地のフェンス修繕等 財産区が有している溜池堤体の改修、ヘドロの浚渫等 財産区が有している溜池や墓地の草刈り、樹木伐採							
開始年度	昭和 22 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	財産区有溜池修繕料	21,300	
根拠法令・要綱等	地方自治法				委託料	財産区有地草刈委託料	18,345	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				公有財産購入費	財産区有墓地購入事業	1,000	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人				(予備費)	(予備費)	(4,352,015)	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	9,382	18,995	40,645					
総事業費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500					
総事業費(千円) 【参考値】	13,882	23,495	45,145					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	9,382	18,995	40,645				
	一般財源	4,500	4,500	4,500	合 計		40,645	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。しかし、墓地については、地元で組織された墓地管理委員会と使用貸借契約を締結し、日常の管理委託をしている財産区もある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。</p>
<p>【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止</p>	

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

04036

事務事業名		財産区立会館管理運営事業(27財産区分を統合)					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	管財課			
	(節)		連絡先	(078)918-5008			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 7財産区立会館(西脇会館、八木会館、中の番会館、長坂寺会館、森田会館、船上南会館、松陰会館)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 財産区住民の福祉の増進、文化の振興に資するため、適正に維持管理する。						
事業内容	財産区立会館の改修、修繕等						
開始年度	昭和 39 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	財産区立会館修繕料	12,159
根拠法令・要綱等	明石市財産区立会館条例				役務費	財産区立会館火災保険料等	613
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	財産区立会館消防点検等	982
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.5人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	4,650	15,019	13,754				
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500				
総事業費(千円) 【参考値】	9,150	19,519	18,254				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	4,650	15,019	13,754			
	一般財源	4,500	4,500	4,500	合 計	13,754	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
いずれの財産区立会館についても会館管理人がおらず、実際には、利用している地元自治会に維持管理を委ねており、事務処理を市で行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
財産区立会館管理運営事業についても明石市財産区立会館条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、財産区立会館管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 04037

事務事業名		財産区管理会運営事業(27財産区分を統合)						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	管財課		
	(節)				連絡先	(078)918-5008		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 管理会を有する27財産区管理会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 適正かつ円滑に効率よく実施する。							
事業内容	財産区管理委員報酬 財産区管理委員運営視察 財産区管理会等食糧費							
開始年度	昭和 38 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報酬	財産区管理委員報酬	5,643
根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例					旅費	財産区管理委員運営視察	15,600
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					需用費	財産区管理会等食糧費	624
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.5人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500					
総事業費(千円) 【参考値】	7,725	8,105	26,367					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	3,225	3,605	21,867				
	一般財源	4,500	4,500	4,500	合 計		21,867	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。
【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止	

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 04038

事務事業名		指定寄附事業(27財産区分を統合)				
第4次長期総合計画	(章)				所管課	管財課
	(節)				連絡先	(078)918-5008
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 本市や地元自治会、町内会</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。</p>					
事業内容	<p>八木自治会備品購入事業など財産区内にある自治会等の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助金の財源として、一旦、市に寄附する。</p> <p>西島大池水質浄化事業など市の公共事業に対する地元負担金の財源として、市に寄附する。</p>					
開始年度	昭和 38 年				平成 21 年度	62,645
根拠法令・要綱等	明石市財産区の会計に関する条例					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	寄附金	八木自治会備品購入事業 他	
事業費(千円)	60,221	35,548	62,645			
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500			
総事業費(千円) 【参考値】	64,721	40,048	67,145			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	60,221	35,548	62,645		
	一般財源	4,500	4,500	4,500	合計	62,645

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
財産区そのものの性格上、その指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、指定寄附事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。
【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止	

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 04039

事務事業名		税務事務事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	税制課	
	(節)		連絡先	(078)918-5072	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市固定資産評価審査委員会</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>固定資産評価審査委員会を円滑に、効率よく実施し、適正な決定を行う。</b></p>				
事業内容	<p>固定資産税の納税者より固定資産評価審査申出書が提出された場合に固定資産評価審査委員会を開催する。 【委員構成】弁護士 1名 不動産鑑定士 1名 市職員OB 1名</p> <p>固定資産評価審査申出書の提出件数 平成18年度 12件 平成19年度 4件 平成20年度 2件</p> <p>固定資産評価審査委員会の開催回数 平成18年度 17回 平成19年度 8回 平成20年度 3回</p> <p>審査申出内容がより専門的になってきているため、研修会への参加及び先進都市への視察(3年に1回)を行っている。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方税法、明石市固定資産評価審査委員会条例、明石市固定資産評価審査委員会規程				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	9,000	9,000	9,000		
総事業費(千円)【参考値】	9,397	9,150	10,264		
財源内訳	国・県支出金	541,402	633,419		481,000
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	-532,005	-624,269	-470,736	
		合 計		1,264	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )  地方税法において、市町村に固定資産評価審査委員会を設置すると規定されており、市が実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )  審査申出内容及び件数に応じて、開催時間を全日、半日と区分しており、効率良く固定資産評価審査委員会を開催していると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )  地方税法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 近年、納税者の固定資産税に対する関心が高まってきており、より一層の適正な審査を行っていく必要があると思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	納税者の固定資産税に対する関心が高まってきており、評価替え年度においては審査申出が多数にのぼる等、固定資産評価審査委員会の役割は非常に大きく、より一層の審査業務の充実を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度における行政視察派遣の廃止	200	0	200
<b>合 計</b>	200	0	200

# 事務事業シート

整理番号 04040

事務事業名		市税賦課徴収事務事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	税制課	
	(節)		連絡先	(078)918-5072	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市税</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>適正・公平な賦課、徴収及び収納を効率よく実施する。</b></p>				
事業内容	<p>市県民税の賦課を行う。【平成21年度当初市県民税調定額】 15,850百万円                      固定資産税・都市計画税の賦課を行う。【平成21年度当初調定額】 16,123百万円                      軽自動車税の賦課を行う。【平成21年度当初調定額】 281百万円                      その他諸税の賦課を行う。                      市税の収納、還付等を行う。                      市税の滞納事案に係る徴収を行う(自動電話催告システム、不動産等公売、インターネット公売、タイヤロック等)。                      市税に関する広報を行う(市税のしおりの作成・配付及び広報紙への折込等)。                      市税各種証明書の発行を行う。                      平成21年度より軽自動車税においてコンビニ収納を導入した。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方税法、明石市市税条例、明石市市税条例施行規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 79人 再任用職員 1人 臨時事務員 11人 アルバイト 1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	775,000	756,100	746,000		
総事業費(千円) 【参考値】	1,084,987	1,203,030	1,091,382		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	22,483	21,424		33,550
	一般財源	1,062,504	1,181,606	1,057,832	
		合 計		345,382	
報償費	市税前納報奨金		5		
旅費	研修派遣等旅費		950		
需用費	消耗品費等(賦課徴収に係る消耗品等)		29,057		
役務費	通信運搬費、手数料		5,908		
委託料	納税通知書封入・封緘業務委託等		72,850		
使用料及び賃借料	コピー機等使用料等		2,883		
備品購入費	自動車差押費用(タイヤロック)等		170		
負担金補助及び交付金	明石地区税務協議会会費等		3,559		
償還金利子及び割引料	市税過誤納金還付・充当金		230,000		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

地方税法に基づく市税の賦課、徴収及び収納事業であるため、必ず実施する必要がある。  
適正、公平な賦課、徴収及び収納を行うために、より一層事業を強化する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

賦課、徴収及び収納業務の電算化及び業務委託を行い、効率化及びコスト削減が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・可 ・否 )

地方税法に基づき、適正に実施されていることが認められる。  
市の歳入の根幹となるものであり、大きな役割を果たしている。  
徴収業務において、納税者の利便性及び徴収率の向上を目的としてコンビニ収納の拡大など収納チャネルを増やしていく必要があると思われる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

納税者の税に対する関心が高まってきているため、賦課、徴収及び収納業務の更なる適正化、公平化及び強化を図っていく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(見直し・改善) 口座振替済通知書発送業務の大幅縮小【1,900千円】 別途、郵送料(総務課)が削減できる。 固定資産税における医療減免の廃止(歳入の増)【28,500千円】 (新規事業) 地方税における電子申告(eLTAX)の導入【4,437千円】	25,963	0	25,963
<b>合 計</b>	25,963	0	25,963

# 事務事業シート

整理番号 05001

事務事業名		戸籍事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安心して住み続けられるまち	所管課	市民課
	(節)	情報化の推進	連絡先	(078)918-5020
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民等			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 人の身分関係を登録公証し、戸籍事務の遂行を図る。			
事業内容	戸籍に係る届出書の受理及び審査 戸籍及び戸籍の附票の記録及び保管 戸籍事件表の作成及び報告 埋葬許可証等の作成及び交付 相続税法の規定による報告 戸籍数等 本籍数 88,102 本籍人口 226,123 1戸当り人員 2.57 戸籍謄抄本等取扱件数 64,127(市民課分34,839) 戸籍届出件数 14,390(市民課分11,588)			
開始年度	昭和 22 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	戸籍法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 6.5 再任用職員 1 臨時職員 2			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	34,519	34,608	35,173	
総事業費(千円) 【参考値】	68,400	68,400	77,400	
財源内訳	102,919	103,008	112,573	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	102,919	103,008	112,573	
旅費	研修会等旅費		117	
需用費	消耗品費(戸籍事務に係る消耗品等)		1,716	
役務費	光ファイバー回線通信料・区画整理用郵送料		1,608	
委託料	戸籍情報システム保守料・町名変更等処理委託		10,628	
使用料及び賃借料	戸籍情報システムリース料等		21,007	
負担金補助及び交付金	明美戸籍住民基本台帳事務協議会分担金		97	
<b>合 計</b>			<b>35,173</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
自治事務(法定受託事務)
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
戸籍情報システムを導入し、迅速な事務処理が可能となり、適正かつ円滑な戸籍事務の遂行を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
<p>ほぼ充分なものである。</p> <p>システムの運用とともに全職員が事務処理に従事でき、効率的に処理ができ処理短縮につながっており、成果としてはほぼ満足できる状況である。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	法定受託事務であり、引き続き、適正かつ円滑な戸籍事務の遂行を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>役務費、小為替手数料、ベルトコンベアー、窓口用封筒の削減を図る。</p>			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 05002

事務事業名		戸籍住民基本台帳一般事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課	
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民課窓口における各種証明等の適正かつ円滑な交付を図るとともに各サービスコーナー及び各市民センター等との円滑な運営維持と事務効率を図り、市民サービスを充実させる。						
事業内容	窓口における戸籍の記載事項証明、住民票の写し、印鑑証明及び各種証明書の交付事務。(含む郵送関係) 住居表示番号の決定等住居表示実施後の事務 窓口事務にかかる手数料の徴収(含む郵送関係) 3サービスコーナー及び3市民センターとの連絡調整 レジスター・ベルトコンベアー維持管理、公務必携書籍拡充						
開始年度	昭和 42 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	戸籍法、住民基本台帳法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 7.9 臨時職員 3.9						
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,411	2,087	2,103				
人件費(千円) 【参考値】	87,930	87,930	81,630				
総事業費(千円) 【参考値】	89,341	90,017	83,733				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	89,341	90,017	83,733			
需用費	消耗品費(一般事務に係る消耗品等)					1,253	
役務費	郵便申請定額小為替(釣銭用)発行手数料					100	
委託料	レジスター・ベルトコンベア保守					430	
使用料及び賃借料	コピー使用料					120	
備品購入費	契印機					200	
<b>合 計</b>						<b>2,103</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

自治事務(法定受託事務)である戸籍事務など、戸籍法及び住民基本台帳法等に基づく事務事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

戸籍情報システム、住民基本台帳システムを導入し、効率的、また適正かつ円滑な窓口における証明発行に努めている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

適正かつ円滑な運営を行っている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、窓口における証明発行が適正かつ円滑に進められるよう運営する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05003

事務事業名		住民基本台帳事務事業(細事業合算分)							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課			
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般市民等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 住民の居住を登録公証し、住民基本台帳事務の遂行し、住民サービスの充実を図る。</p>								
事業内容	住民基本台帳に係る届書の受付及び転出証明書の交付 住民基本台帳の記録及び保管 印鑑登録 住民基本台帳ネットワークシステム 公的個人認証サービス 窓口事務								
開始年度	昭和 42 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	実態調査等旅費		13	
根拠法令・要綱等	住民基本台帳法				需用費	消耗品費(住基事務に係る消耗品等)		5,121	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	INS(G4)回線通信料		900	
平成21年度人員 (人)	正規職員 8 臨時職員 4				委託料	模写電送装置保守		616	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃 借料	模写電送装置リース・コピー使用料		837	
人件費(千円) 【参考値】			149,200		<b>合 計</b>				<b>7,487</b>
総事業費(千円) 【参考値】	6,407	7,532	156,687						
財 源 内 訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	6,407	7,532	156,687					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

住民基本台帳法及び明石市印鑑条例に基づく事務事業

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

住民基本台帳システムの導入し、窓口において正確かつ迅速に事務処理ができる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

住民基本台帳システムの導入により、正確かつ迅速な証明発行等の事務を行っており、十分なものである。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	引き続き、窓口における正確かつ迅速な事務の遂行を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05006

事務事業名		印鑑登録事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課		
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民の公証に資する印鑑登録及び証明事務を遂行し、市民サービスの向上を図る。							
事業内容	印鑑登録申請者に印鑑を登録させ、印鑑登録証を交付する。 印鑑登録の廃止、印鑑登録証の再交付、印鑑登録証及び登録印鑑の亡失届 印鑑証明の交付 印鑑登録及び印鑑証明書発行 印鑑登録数 179,349(市民課分85,217) 取扱件数 118,419(市民課分29,837)							
開始年度	昭和 50 年						平成21年度の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市印鑑条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 2 臨時職員 1							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	10,431	4,481	4,373					
総事業費(千円) 【参考値】	20,700	20,700	20,700					
総事業費(千円) 【参考値】	31,131	25,181	25,073					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	31,131	25,181	25,073				
				需用費	消耗品費(印鑑登録事務に係る消耗品等)		1,721	
				使用料及び賃借料	印鑑登録カード発行システム賃借料等		2,652	
				<b>合 計</b>			<b>4,373</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市民の公証に資する印鑑登録及び証明に関し、社会通念上の商取引等において機能を果たしている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
オンライン化を推進し、手続きにおいても、明石市印鑑条例に基づき厳格に対応している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
オンライン化により、印鑑証明書の交付について、印鑑登録証の提示することにより迅速に交付するとともに、市民センター、サービスコーナーにおいても交付が可能となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、印鑑証明書の登録交付について、正確かつ迅速な登録交付に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05007

事務事業名		外国人登録事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課		
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内居住の外国人登録者等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 外国人登録及び関係事務を円滑適正に遂行し、外国人の居住関係を明確にし、公正な管理を行う。</p>							
事業内容	<p>外国人が入国もしくは、日本で出生したときの新規登録及び外国人登録証明書の発行 住所変更、在留資格、在留期間及び家族事項登録に変更が生じたの変更登録等 外国人登録証明書の棄損、汚損及び紛失等に係る各申請に対応した証明書発行 外国人の出国、死亡あるいは日本国籍取得等による外国人登録原票の閉鎖 外国人登録原票記載事項証明発行 特別永住許可申請に関する許可等 外国人登録届出件数 3,345 外国人原票記載事項証明件数 2,839(市民課分1,705)</p>							
開始年度	昭和 27 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	外国人登録法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 2 再任用職員 1 臨時職員 1							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	326	220	340					
人件費(千円) 【参考値】	29,700	29,700	29,700					
総事業費(千円) 【参考値】	30,026	29,920	30,040					
財 源 内 訳	国・県支出金	5,073	4,804	4,404				
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	24,953	25,116	25,636				
				旅費	研修会等旅費	155		
				需用費	消耗品費(外国人登録事務に係る消耗品等)	93		
				使用料及び賃借料	コピー使用料	86		
				負担金補助及び交付金	外国人登録事務協議会等負担金	6		
				<b>合 計</b>		<b>340</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
自治事務(法定受託事務)
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
外国人登録システムを導入し、円滑適正に事務処理が遂行できるよう外国人登録原票内容を入力管理していることから、各市民センター、サービスコーナーにおいても記載事項証明書の発行が可能となっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
システム化により、円滑適正に事務処理が遂行できている。 なお、平成24年度において、外国人登録制度が廃止となり、新たに住民基本台帳法により一体となることが決定しており、このことから、今後システムの大幅変更が必要となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、円滑適正に事務処理を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

05008

事務事業名		サービスコーナー運営事業(細事業合算分)						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	市民課		
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5020		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般市民等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; サービスコーナーを管理運営し、サービスコーナー周辺及び窓口利用の市民へのサービスの向上を図る。</p>							
事業内容	戸籍及び住民異動に係る諸届の受付 戸籍及び住民票に係る写し、各種証明書の作成・交付 印鑑登録・印鑑証明 埋火葬許可証の作成・交付 母子健康手帳の発行 し尿及びごみの収集申込受付及び連絡 手数料の収納 連絡事務							
開始年度	昭和 47 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	近接地旅費		17
根拠法令・要綱等	明石市役所サービスコーナー設置規則				需用費	消耗品費(サービスコーナー運営に係る消耗品等)		227
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	電話料		155
平成21年度人員(人)	正規職員 6 臨時職員 8 パート職員 5				委託料	清掃委託		717
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃借料	施設賃借料		14,719
人件費(千円) 【参考値】	93,600	93,600	84,600		負担金補助及び交付金	施設共益費等		7,732
総事業費(千円) 【参考値】	123,558	116,852	108,167		<b>合 計</b>		<b>23,567</b>	
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			123,558	116,852	108,167		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

明石市役所サービスコーナー設置規則により設置され、市役所窓口へ来庁することなく、明舞、西明石及び明石駅での各種証明書等の交付ができ、住民サービスの向上が図られている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

明舞、西明石の両サービスコーナーは地域住民の利便性の向上、また、明石駅市民サービスコーナーについては夜間8時まで、さらに土日の開庁により多くの市民の利便性の向上に貢献している。人員配置についてはほぼ妥当な配置となっているが、開設時間等について今後検討を要する部分も見受けられる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

明舞、西明石の両サービスコーナーは地域住民の利便性の向上、また、明石駅市民サービスコーナーについては夜間8時まで、さらに土日の開庁により多くの市民の利便性、サービスの向上に貢献している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き、明舞、西明石、明石駅市民のサービスコーナーの運営を維持しながら、市民、地域住民の利便性の向上、サービスの向上に努める。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
水道光熱費の削減を図る。	10	0	10
<b>合 計</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>10</b>

# 事務事業シート

整理番号 05012

事務事業名		自衛官募集事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	市民課	
	(節)	情報化の推進	連絡先	(078)918-5020	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 募集適齢期の一般市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 広報誌等により、自衛官募集事務の推進を図る。				
事業内容	自衛官募集適齢者の情報提供(住民基本台帳閲覧) 自衛官募集相談員委嘱状交付 自衛官募集広報誌掲載(広報あかしへ年2~3回掲載) 自衛隊入隊予定者激励会				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	自衛隊法、住民基本台帳法及び同法施行令				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900		
総事業費(千円) 【参考値】	951	953	950		
財源内訳	国・県支出金	51	53		50
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	900	900	900	
旅費	近接地旅費		3		
需用費	消耗品費(自衛官募集事務に係る消耗品等)		39		
使用料及び賃借料	会場使用料		8		
合 計			50		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

募集事務は、自治事務(法定受託事務)となっている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

自衛隊法、住民基本台帳法及び同法施行令による。  
住民基本台帳の閲覧、広報誌への掲載等を実施。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

概ね十分なものと考えている。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	引き続き、協力運営を維持していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05013

事務事業名		人口動態調査事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	市民課	
	(節)	情報化の推進	連絡先	(078)918-5020	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 厚生統計に供するため、正確・迅速に処理する。				
事業内容	調査票の作成、審査、 調査票の送付(明石健康福祉事務所月2回) 調査票の追加、除外、訂正報告 死産届の送付				
開始年度	昭和 42 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	人口動態調査令及び同令施行細則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	3,600	3,600	3,600		
総事業費(千円) [参考値]	3,836	3,828	3,830		
財源内訳	国・県支出金	236	228		230
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	3,600	3,600	3,600	
需用費	消費品費(人口動態調査に係る消耗品等)		230		
			<b>合計</b>	<b>230</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
自治事務(法定受託事務)
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
人口動態調査令同法施行細則により、県を通じて、国に報告する。 戸籍事務の関連業務としてシステムに包括していることから、正確かつ迅速に処理ができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
戸籍システムに包括していることから、報告が正確にかつ迅速にでき、比較的容易となっていることから、 ほぼ充分なものである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、協力運営を維持していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05014

事務事業名		人権教育推進事業																				
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	人権推進課																		
	(節)	人権尊重と共生社会の実現	連絡先	(078)918-5024																		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      一般市民を対象に、人権教育・人権啓発活動を推進する                      具体的には、自治会、高年クラブ、子ども会、PTA等の各種団体</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      きめ細かな人権教育・啓発を推進することを目的とし、小学校区に人権啓発員、中学校区に人権推進員を配置し、お互いの人権を尊重しあい、差別のない共に生きるまちづくりを築く。</p>																					
事業内容	<p>人権教育推進員の配置                      各中学校区に1人ずつ人権教育推進員を配置し、自治会研修会等を推進する。</p> <p>人権啓発員の配置                      各小学校区に3人ずつ人権啓発員を配置し、指導者として養成するとともに、地域における研修の推進を図る。(平成22年度から2人づつにする予定)</p> <p>自治会研修等の実施回数及び参加人数(自治会・PTA・子ども会・高年クラブなど)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">計</th> <th style="text-align: center;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td style="text-align: center;">782回</td> <td style="text-align: center;">30,509人</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td style="text-align: center;">827回</td> <td style="text-align: center;">33,214人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td style="text-align: center;">754回</td> <td style="text-align: center;">35,800人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: center;">771回</td> <td style="text-align: center;">40,749人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">825回</td> <td style="text-align: center;">40,075人</td> </tr> </tbody> </table>					計	参加人数	平成16年度	782回	30,509人	平成17年度	827回	33,214人	平成18年度	754回	35,800人	平成19年度	771回	40,749人	平成20年度	825回	40,075人
	計	参加人数																				
平成16年度	782回	30,509人																				
平成17年度	827回	33,214人																				
平成18年度	754回	35,800人																				
平成19年度	771回	40,749人																				
平成20年度	825回	40,075人																				
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)																		
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理																					
平成21年度人員(人)	正規 1.1人 臨時 0.3人																					
事業費(千円)	18,066	18,659	19,566																			
人件費(千円) 【参考値】	10,710	10,710	10,710																			
総事業費(千円) 【参考値】	28,776	29,369	30,276																			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0																	
	地方債	0	0		0																	
	その他特定財源	0	0		0																	
	一般財源	28,776	29,369	30,276																		
		合 計		14,833																		
				4,180																		
				268																		
				205																		
				30																		
				19566																		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
<p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務と定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。</p> <p>誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会を実現するためには、人権意識の醸成を図ることが大変重要である。</p>
<b>(2) 効果の顕著性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
<p>地域における人権研修のリーダーである人権教育推進員、人権啓発員を養成・配置して事業を実施するシステムが大きな成果につながっている。</p> <p>地区人権(同和)教育研究協議会と連携して取り組むことで、学校園と地域とのつながりを広め強めている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ) <input checked="" type="radio"/> 可 ・否 )
<p>研修会の開催数、参加者数ともに徐々に増加傾向にある。</p> <p>同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などの重要課題について市民の理解を広めている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、他市の事例にもあるように、戸籍謄本の不正取得問題が発覚するなど完全解消にはいたらず、6重要課題のほかに社会の急激な変化のなかでインターネット・携帯メールをめぐる人権問題など新たな課題が増加しており、人権教育・人権啓発の重要性は増している。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>人権教育推進員について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度から復元すべき報酬を据え置きとする(95400円 91000円に引き下げ) 予算上686,400円の効果</li> <li>・選任は各地区で公募する(22年度から)</li> </ul> <p>人権啓発員について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手を育成する観点から、22年度から5年の依頼年限を設定する</li> <li>・平成22年度から現行の小学校区「3人ずつ」を「2人ずつ」に削減し、ボランティアへの転換・育成を進める(市全体で85人 56人に削減) 予算上 1,392,000円の効果</li> </ul>	2,078	0	2,078
<b>合 計</b>	2,078	0	2,078



# 事務事業シート

整理番号	05015
------	-------

事務事業名		人権意識啓発事業			
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	人権推進課	
	(節)	人権尊重と共生社会の実現	連絡先	(078)918-5024	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般市民を対象</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; お互いの人権を尊重しあい、差別のない共に生きるまちづくりのために、市民の人権意識を高め、地域に人権文化を築く。</p>				
事業内容	<p>人権啓発のための教材などの作成配布 啓発冊子「みんなのしあわせのために」(2000部)、学習教材「みつめようわたしたちのまち」(1000部)、人権カレンダー(500部)、人権啓発作品集「明日をみつめて」(2500部)等</p> <p>人権文化をすすめる市民運動強調月間 毎年8月 人権フェスティバル、人権教育研究集会の開催、人権啓発作品コンクールの実施</p> <p>人権週間 毎年12月 人権の集いの開催、人権啓発作品の展示</p> <p>人権アドバイザーの派遣、人権大学講座の開催</p> <p>人権啓発視聴覚資材の貸し出し(人権ビデオライブラリー500部)</p>				
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規 1.2人 臨時 0.3人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	8,659	7,671	7,864		
人件費(千円) 【参考値】	11,610	11,610	11,610		
総事業費(千円) 【参考値】	20,269	19,281	19,474		
財源内訳	国・県支出金	2,253	1,774		1,774
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	18,016	17,507	17,700	
		合 計		2,156	
				3,340	
				868	
				800	
				600	
				100	
				7864	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務と定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。 誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会を作るうえで、人権意識の醸成を図ることが大変重要である。
<b>(2) 実施の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市が直接実施することを基本としながら、研究活動や研修活動などについて明石市人権教育研究協議会と連携するという方法が、現時点では経費の面においても効果の面においても妥当である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などの重要課題について市民の理解を広めている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、他市の事例にもあるように、戸籍謄本の不正取得問題が発覚するなど完全解消にはいたらず、6重要課題のほかに社会の急激な変化のなかでインターネット・携帯メールをめぐる人権問題など新たな課題が増加しており、人権教育・人権啓発の重要性は増している。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県補助金対象事業			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	05016
------	-------

事務事業名		人権推進団体補助事業					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課	
	(節)	人権尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市人権教育研究協議会(幅広く市民参加で人権教育・人権啓発を行う市内で唯一の人権団体)                  明石市人権擁護委員協議会(管内の人権擁護委員の職務に関する連絡調整・情報収集を行う団体)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  人権施策推進方針に基づき行政と地域・学校が一体となった市民啓発活動を推進する                  人権思想の普及と人権侵害への適切な対応を円滑に進める</p>						
事業内容	<p>団体の主な事業                  明石市人権教育研究協議会                  13中学校区ごとの地区人権(同和)教育研究協議会、及び10専門部会で研究・研修活動を行い、毎年8月に明石市及び明石市教育委員会と共に明石市人権教育研究集会を開催し、1年間の成果と課題を検証する。                  また、明石市及び明石市教育委員会とともに毎年8月に人権フェスティバル、12月に人権の集いを開催している。</p> <p>明石市人権擁護委員協議会                  管内人権擁護委員の連絡調整を行うとともに明石市と連携して人権啓発活動を推進する。</p>						
開始年度	昭和 32 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金・補助金	明人協・擁護委員協議会	6,089
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規 0.9人 臨時 0.3人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	6,088	6,088	6,089				
人件費(千円) 【参考値】	8,910	8,910	8,910				
総事業費(千円) 【参考値】	14,998	14,998	14,999				
財源内訳	国・県支出金	0	0		0		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	14,998	14,998	14,999		合 計	6089

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務と定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。</p> <p>誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会を作るうえで、人権意識の醸成を図ることが大変重要である。</p>
<b>(2) 効果の持続性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>人権団体と行政が一体となって市民啓発活動を推進する意義は大きく、コスト面からも実施効果の面からも評価できる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>人権施策推進方針にそって人権教育・人権啓発を円滑かつ効果的に推進することにつながっている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、戸籍謄本の不正取得問題が発覚するなど完全解消にはいたらず、6重要課題のほかに社会の急激な変化のなかでインターネット・携帯をめぐる人権問題など新たな課題が増加しており、人権教育・人権啓発の重要性は増している。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市補助金等交付規則による。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	05017
------	-------

事務事業名		人権文化教室推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課		
	(節)	人権尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般市民を対象</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 人権意識の向上を図り、人権感覚あふれる共生社会づくりに資する。</p>							
事業内容	<p>中学校コミセンや厚生館において、市民対象に人権を切り口とする様々な体験事業(異文化体験・福祉体験等)や交流事業(世代間交流・障害者との交流等)等を実施し、人権意識の醸成を図る。 平成20年度の開催実績 114回 延べ4938人</p>							
開始年度	昭和 15 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	講師謝礼	2,611	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				需用費	消耗品	398	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料・賃借料	会場費	39	
平成21年度人員 (人)	正規 0.7人 臨時 0人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	2,069	2,111	3,048					
人件費(千円) 【参考値】	6,300	6,300	6,300					
総事業費(千円) 【参考値】	8,369	8,411	9,348					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	8,369	8,411	9,348	合 計	3048		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務と定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。

誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会を作るうえで、人権意識の醸成を図ることが大変重要である。

## (2) 目的の達成性

( 優  可  否 )

中学校区ごとに学習リーダーを養成し、市が主体となって広く参加者を募集して実施する方法で成果を上げている  
福祉・異文化・伝統芸能など多様な課題を通じて人権問題に触れる機会を創出し、地域に人権文化をつくりだしている

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

自治会等の団体研修とは異なり、一般募集で参加者を募り、多様な課題を通じて人権問題に触れる機会をつくることで、気軽に楽しく体験・交流するなかで人権感覚を醸成するという効果を上げている。

## (4) 総合評価

評価

維持

同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、戸籍謄本の不正取得問題が発覚するなど完全解消にはいたらず、6重要課題のほかに社会の急激な変化のなかでインターネット・携帯をめぐる人権問題など新たな課題が増加しており、人権教育・人権啓発の重要性は増している。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
定期教室の講師謝礼の受益者負担化の実施。平成20年度から順次実施し、平成23年度に完全実施。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05018

事務事業名		厚生館管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課		
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 周辺地域住民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 厚生館事業を通して、地域住民の福祉の向上や、人権啓発の促進、住民交流の活性化を図る。							
事業内容	厚生館において、「人権施策推進方針」に基づき同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障害のある人・外国人の重要課題を中心にさまざまな人権問題に取り組み、以下の事業を行ってきた。							
	・人権講演会等啓発活動 ・各種相談事業(人権・福祉・生活) ・教室・講座・講習会 厚生館事業の実施件数及び参加人数							
内容	平成18年度	5,652件	52,768人					
	平成19年度	5,237件	58,569人					
	平成20年度	5,248件	56,053人					
開始年度	昭和 46 年						平成 21 年度	
根拠法令・要綱等	社会福祉法・明石市立厚生館条例・明石市厚生館条例施行規則						報酬	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						厚生館嘱託員報酬(22名)分他	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.9人 臨時嘱託員 5人						26,532	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	厚生館事業講師謝礼等			
人件費(千円) 【参考値】	56,678	48,849	63,369	旅費	隣保館研修会等旅費			
総事業費(千円) 【参考値】	35,600	35,600	35,600	需用費	消耗品費(厚生館事業)等			
財源内訳	国・県支出金	50,193	44,992	50,647	役務費	新聞広告料等		
	地方債				委託料	機械警備業務委託等		
	その他特定財源	234	75	100	使用料及び賃借料	事業用バス借上料等		
	一般財源	41,851	39,382	48,222	工事請負費	美里厚生館大規模改修		
					備品購入費	空調機器更新		
					負担金	研修会参加費		
					合計	63,369		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

「明石市人権施策推進方針」に基づいた取り組みとして、市が主体となって実施する必要性は認められる。同和問題に対しては、結婚や就職などに差別や偏見が未だ見られ、完全な解決には至っていない。同和問題をはじめとする人権の課題解決には厚生館が人権啓発のための住民交流の拠点として重要な役割を担っている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

平成18年度末で7人の人権・生活相談員を廃止し、平成19年度で全館長の嘱託化が終了するなど効率的な運営が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

「明石市人権施策推進方針」に基づき、同和問題のみならず、地域住民の人権意識の向上や住民交流の拠点として、事業の有益性が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も引き続き、さまざまな人権問題に取り組み、地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の促進、住民交流の拠点として厚生館が「開かれた地域のセンター」となるべく取り組んでいく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県との協議において「なかよしひろば事業」が平成20年度から補助対象となり、市単の軽減が図られた。(国・県補助金 平成20年度 34,569千円 平成21年度 37,147千円)			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 05019

事務事業名		人権推進運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課		
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 人権関係機関、諸団体</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 人権教育・啓発を行うにあたり、関連組織と連携をはかり、円滑な運営を図る。</p>							
事業内容	各関係機関との調整及び各種研修会参加(全国、兵庫県、東播地区他) 「明石の人権教育」冊子発行 人権擁護委員相談業務							
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	人権擁護委員相談員謝礼	144	
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				旅費	各種研修会参加旅費	435	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	印刷製本費	821	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人 臨時職員 0.1人				備品購入費	窓口用カウンター購入費	111	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			負担金	研究大会参加費	20	
事業費(千円)	595	567	1,531					
人件費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170					
総事業費(千円) 【参考値】	1,765	1,737	2,701					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,765	1,737	2,701	合計		1,531	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で市の責務とさだめられた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。  
人権教育・啓発活動を円滑に図るため、各関係機関と連携することが大変重要である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

研修会の参加人員数を削減し、旅費及び負担金の経費削減するなど効率的な運営が認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などの重要課題について市民の理解を広めている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	同和問題は、徐々に解消されつつあるものの、いまだ完全解消には至っておらず、最近ではインターネット等による人権侵害など新たな人権問題が増加しており、人権教育・啓発の重要性は増している。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05020

事務事業名		交流促進事業					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課	
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域住民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 近隣住民との交流を活発化させる。						
事業内容	地域住民の交流を促進し、差別解消を目的として、以下の事業を行ってきた。 教育事業(もち米づくり体験学習、福祉体験事業、障害者施設交流会等) 人権・同和研修(講演会・施設視察) 厚生館まつり、合同作品展 交流促進事業の実施件数及び参加人数 平成18年度            82件            4,468人 平成19年度            132件           5,035人 平成20年度            139件           6,315人						
	開始年度	昭和 46 年					
根拠法令・要綱等	社会福祉法・明石市立厚生館条例・明石市厚生館条例施行規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員   0.9人 臨時嘱託員   2人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	講師謝礼	920
人件費(千円) 【参考値】	2,819	3,341	3,435		旅費	厚生館職員派遣旅費	60
総事業費(千円) 【参考値】	15,500	15,500	15,500		需用費	事業用消耗品費等	1,245
財源内訳	18,319	18,841	18,935		役務費	レクリエーション保険等	110
	国・県支出金				使用料及び賃借料	事業用バス借上げ料	1,100
地方債							
その他特定財源							
一般財源	18,319	18,841	18,935				
					合 計		3,435

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
「明石市人権施策推進方針」に基づいた取り組みとして、市が主体となって実施する必要性は認められる。差別解消を図るうえで、近隣地域住民との交流を促進し、相互理解を深める必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
平成19年度から事業を業務委託(厚生館運営委員会)から厚生館直営に変更し、より効率的で細やかな運営が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
「明石市人権施策推進方針」に基づき、近隣地域住民の交流を促進し、相互理解を深めることは、差別解消のみならず、人権意識の向上にも有益性が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も引き続き、厚生館事業への参加によって自立向上を図り、広く地域社会全体の中で交流を促進して、相互理解を深めることにより、差別解消に取り組んでいく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
今後関係団体との調整が必要であるが、受益者負担化を視野に入れ、事業内容の見直しを検討する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05021

事務事業名		住宅資金貸付金利子償還金					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課	
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 住宅資金貸付者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 貸付金の原資である起債を償還していく。						
事業内容	住宅資金貸付金に対する長期債を償還していく。(利子相当額)						
開始年度	昭和 49 年						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	民法、明石市住宅新築資金等貸付条例及び阪神・淡路大震災に伴う明石市住宅新築等貸付条例の特例に関する条例(経過措置)						の事業費
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人						(千円)
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	10,153	22,832	4,741				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	11,053	23,732	5,641				
財源内訳	国・県支出金	7,922	5,072	4,268			
	地方債						
	その他特定財源	4,001	3,600	2,611			
	一般財源	-870	15,060	-1,238			
				償還金利子及び割引料	長期債利子		
							4,741
				合 計			4,741

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  利子相当分を歳入として計上 国庫補助対象科目 理財係と調整
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  元金と区別することにより償還金内訳の把握が容易にできる
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  償還計画が立て易い

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も引き続き、住宅資金貸付者への電話・文書でのアプローチを図り、未収金の解消に努める。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・文書、電話による督促等に加え、早朝・日中・夜間の訪問、抵当権の執行を強化し、未収金の解消に努める。	0		0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05022

事務事業名		住宅資金貸付金元金償還金					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	人権推進課	
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現			連絡先	(078)918-5024	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 住宅資金貸付者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 貸付金の原資である起債を償還していく。						
事業内容	住宅資金貸付金に対する長期債を償還していく。(元金相当額)						
開始年度	昭和 49 年						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	民法、明石市住宅新築資金等貸付条例及び阪神・淡路大震災に伴う明石市住宅新築等貸付条例の特例に関する条例(経過措置)						の事業費
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人						(千円)
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	51,327	51,389	56,774				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	52,227	52,289	57,674				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	52,227	52,289	57,674	償還金利子及び割引料	長期債償還金元金	56,774
				合 計			56,774

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ・ 可 ・ 否 )  元金相当分を歳入として計上 理財係と調整
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )  利子分と区別することにより償還金内訳の把握が容易にできる
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )  償還計画が立て易い

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も引き続き、住宅資金貸付者への電話・文書でのアプローチを図り、未収金の解消に努める。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・文書、電話による督促等に加え、早朝・日中・夜間の訪問、抵当権の執行を強化し、未収金の解消に努める。	0		0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 05023

事務事業名		住宅資金貸付金償還事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち		所管課	人権推進課			
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現		連絡先	(078)918-5024			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 住宅資金貸付者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 公平・適正な収納							
事業内容	住宅資金貸付金の回収・保全業務 ・督促、催告書の発送 ・臨戸訪問による納付指導 ・時効管理等の債権保全 ・抵当権実行(任意競売)といった法的処理							
開始年度	昭和 49 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	旅費	旅費	80	
根拠法令・要綱等	民法、明石市住宅新築資金等貸付条例及び阪神・淡路大震災に伴う明石市住宅新築等貸付条例の特例に関する条例(経過措置)				需用費	消耗品(コピー用紙等)	90	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	郵便料	207	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人				委託料	データバックアップ	409	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃借料	パソコン使用料	544	
事業費(千円)	1,370	2,060	1,360		負担金補助及び交付金	研修会参加費	30	
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	3,170	3,860	3,160					
財源内訳	国・県支出金	1,017	942		942			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,153	2,918	2,218	合計		1,360	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

明石市が主体となった貸付制度(住宅新築資金等貸付金)であるため、市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

償還推進に関する経費に補助金(3/4を国・県で補助)を利用し効率的な運営が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

本来は私法上の債権であるが、一定の行政目的をもった貸付制度であることを念頭におき、借受人の資力や生活実態といったものを考慮した公平・適正な収納が重要である。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	私法上の債権に対し、行政が収納事務を行うことは、当初の貸付制度の目的に沿いながら、公平・適正な収納を行う上で、有意義である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・文書、電話による督促等に加え、早朝・日中・夜間の訪問、抵当権の執行を強化し、未収金の解消に努める。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05024

事務事業名		消費生活対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	男女共同参画課	
	(節)	消費生活の安定と向上	連絡先	(078) - 918 - 5611	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民(事業者、団体等を除く)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 啓発活動や情報提供に努めることで消費者の自立を支援する。また消費者被害の防止、救済を目的に事業者と消費者との間に生じた苦情処理のためのあっせん等に努めることで、市民の消費生活の安定と向上を確保し、豊かな消費生活が送れる環境を整える。				
事業内容	1消費者自立支援事業 消費生活に関する情報提供として消費者カレッジ、消費者月間記念講演会を実施する。 消費者被害の未然防止のため、消費生活啓発員が地域に出向いての消費生活出前講座を実施する。 市民ニーズに応じて、消費生活相談員、登録講師が消費生活出前講座を実施する。 消費生活の意識の向上と消費者からの提言を目的に、くらしの Reporter 事業を実施する。 消費者団体に補助金を給付し活動の助成を行う。 消費者団体に消費生活啓発事業を委託している。 若者(市内高校3年生等)を対象にアンケートを実施し、悪質商法に関する意識調査と注意喚起を行った。 広報あかし、一般紙への記事掲載や消費生活情報紙の発行で啓発に努める。				
	2消費生活相談事業 消費生活センターで受けた消費生活に関する相談等に対し、解決に向けた、助言、あっせんに努めた。(H20年度2162件) 多重債務相談として、司法書士による相談窓口を設置し、早期解決に向けた取組みを実施した。(月2回)				
開始年度	昭和 45 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員2.1人 臨時嘱託職員0.7人 アルバイト職員1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	12,546	11,285	12,350		
人件費(千円) [参考値]	27,790	27,790	22,840		
総事業費(千円) [参考値]	40,336	39,075	35,190		
財源内訳	国・県支出金	20	20		19
	地方債				
	その他特定財源			24	
	一般財源	40,316	39,055	35,147	
	報酬	消費生活相談員報酬		7,880	
	報償費	啓発講座等講師料		1,229	
	旅費	消費生活相談員研修、事務連絡会議出席旅費		564	
	需用費	消耗品費		1,230	
	役務費	保険、電話基本料金		57	
	委託料	啓発事業委託料、情報紙折込委託料		1,041	
	使用料及び賃借料	啓発講座に係る会場使用料、コピー使用料		100	
	負担金補助及び交付金	明石市消費生活研究会運営補助金、消費生活相談員研修会参加負担金		249	
		合 計		12,350	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
(( <input checked="" type="radio"/> 優・ <input type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否)) 1消費者自立支援事業 消費者基本法第2条の基本理念に基づき、同法第4条により消費者支援施策を推進することが責務とされている。 2消費生活相談事業 消費者基本法第19条により、市に課せられた事業であり、消費者庁設置により施行される消費者安全法第8条第2項においても市町村は消費者からの相談等に応じることとされている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
(( <input type="radio"/> 優・ <input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否)) 1消費者自立支援事業 消費生活出前講座を実施し、概ね消費者ニーズに即した講座内容が提供できた。 自治会の回覧を利用した情報提供は、消費生活センターの周知に一定の効果があつた。 講演会等の集客事業については、参加対象年齢の偏り、参加者が少ない等に課題がある。 2消費生活相談事業 多重債務者救済のための取組みとして実施した法律家(司法書士)による相談事業の開設は、早期解決に有効であつた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
(( <input type="radio"/> 優・ <input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否)) 1消費生活自立支援事業 地域に出向き、受講者に寸劇やクイズなどを取り入れた、わかりやすい手法で啓発する出前講座は、より多くの消費者への啓発、情報提供のよい機会となった。 2消費生活相談事業 多重債務相談窓口の紹介を、数回にわたるチラシ配布で広報した結果、多重債務者から多数の相談があり、消費生活センターを多重債務相談窓口として位置づける効果があつた。 消費者を取りまく環境は、年々複雑化、多様化することから、今後も消費者救済のため、相談窓口としての消費生活センターの周知が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	消費者の安全・安心を確保するために消費者庁が設置予定であるが、適正に機能するためにも、消費者と身近に接する市の啓発活動、情報提供、消費生活相談等の消費者行政をより充実させることが重要と考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
1見直し 生活情報紙の発行を、より効率性のある自治会回覧にすることで、新聞折り込み委託料を見直す。 2改善(地方消費者行政活性化基金対象事業) 消費者行政の充実と活性化のため次の事業を行う。 ・消費生活センターの改修及び事務用機材の設置で機能強化を図る ・消費生活相談員のレベルアップのため研修等に参加する ・啓発活動に必要な資材の充実を図る ・啓発活動、情報提供としての講座等を開催する ・消費生活センター等の広報・周知に努める	676	8,000	(7,324)
<b>合 計</b>	676	8,000	7,324

# 事務事業シート

整理番号

05025

事務事業名		男女共同参画推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	男女共同参画課	
	(節)	男女共同参画社会の実現	連絡先	078(918)5611	
事業目的	<対象(誰を・何を)>				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 少子高齢化や経済活動のグローバル化などの社会経済情勢の変化に対応するために、旧来の性別による役割分担意識の解消を図り、男女がともに互いを尊重しそれぞれの能力を発揮することができる「男女共同参画社会」を実現するために、総合的、体系的な施策の推進を図る。				
事業内容	男女共同参画推進講座の実施 「女性生活大学」「自己表現トレーニング」など女性のエンパワーメントを促進する講座の開催や、「男性生活大学」など男性の家庭・地域へ積極的な参加を促す講座を開催する。 女性問題啓発事業委託 女性の社会的地位向上や男女共同参画社会の実現のために、明石市女性団体協議会に委託する。主な事業は、男女共同参画週間の啓発、女性問題学習会や女性フェア、男女共同参画フォーラムの開催など。 あかし男女共同参画プラン推進懇話会とあかし男女共同参画センター運営委員会の運営 懇話会・平成13年に策定したあかし男女共同参画プランの進捗状況の検証や施策の検討などを行う。 運営委員会・センターの有効な運営や事業の推進のための協議を行う。 あかし男女共同参画センターの運営 ・会議室の貸し出し ・「女性のための相談室」専門の女性カウンセラーによる相談と面接を行う。 ・男女共同参画に関する図書の貸し出しや情報アドバイザーによる情報の提供や相談を行う。				
	開始年度	不明			
根拠法令・要綱等	男女共同参画社会基本法 あかし男女共同参画センター条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員3.5人 臨時嘱託職員4人 臨時事務員1人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	49,000	49,000	49,000		
総事業費(千円) 【参考値】	54,152	54,645	57,350		
財源内訳	国・県支出金			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
	地方債				
	その他特定財源	3,240	3,037		2,696
	一般財源	50,912	51,608		54,654
	報酬	懇話会、センター運営委員会委員謝礼		593	
	報償	男女共同参画推進講座等講師謝礼		1,700	
	旅費	職員旅費		163	
	需用費	消耗品費等		2,001	
	役務費	市民意識調査郵送料他		533	
	委託料	市民意識調査業務委託他		2,300	
	使用料及び賃借料	コピー使用料他		552	
	備品購入費	センター図書、書架		300	
	負担金補助及び交付金	市民企画事業補助金他		208	
	合計			8,350	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・「男女共同参画社会基本法」第9条に、地方公共団体の責務が定められており、明石市においても、平成13年3月策定の「あかし男女共同参画プラン」に基づき施策の推進を図っている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・平成20年度会議室の使用状況は、稼働率58.8%、利用率96.2%であった。  
 ・平成21年度からは、月1回の館内整理日を廃止するとともに、年末年始の休館日を変更し、利用者の利便性の向上を図っている。  
 ・女性団体協議会との共催事業をはじめ、女性のチャレンジ支援など市民ニーズに応じた事業を実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・平成14年度にあかし男女共同参画センターが開館し、利用者が平成14年度末の10,307人から平成20年度末の19,552人に増加するなど一定の成果を上げている。  
 ・講座などの受講生に年齢の偏りが見られるなど、内容、手法、開催時間の工夫が必要。  
 ・DVに関する相談が増加するなど、被害者保護のためより一層の全庁的な取り組みが必要。  
 ・講座への男性の参加が増えるなど、男性への意識啓発が図られた。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

・法律など制度の面では男女平等が進んできているが、人々の意識や社会慣習などでは、まだまだ実現に至っていない。そのため今後も啓発事業の開催や庁内各課や他機関と連携をとりながら進めていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
次期「あかし男女共同参画プラン」策定のためのアンケート調査費用 ・委託料、需用費、役務費			
見直し、改善額の内容 アンケート調査にかかる、調査項目・調査表印刷・調査表郵送料 督促ハガキ作成・郵送料	2,500	1,500	1,000
新規事業の内訳 次期「あかし男女共同参画プラン」策定にかかる委託料 1,200千円 冊子 300千円			
<b>合 計</b>	2,500	1,500	1,000

# 事務事業シート

整理番号 05026

事務事業名		計量事務事業							
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	男女共同参画課			
	(節)	消費生活の安定と向上			連絡先	(078)918-5611			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民(事業者を含む)								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正な計量の実施を確保すること								
事業内容	適正な計量が行われるよう特定計量器の定期検査を実施する。 事業者への立入検査を実施する。 計量モニターによる量目検査を実施する。 市民を対象にパネル展示や計量ゲームなどで啓発活動を実施する。 商品の買取による量目検査を実施する。 特定市として、各事業者と事務連絡を行なう。								
開始年度	昭和 28 年						平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	計量法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員 (人)	正規職員1.4人 非常勤嘱託職員0.3人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	啓発講師料等			86	
人件費(千円) 【参考値】	16,410	16,410	13,710	旅費	計量行政事務連絡会等旅費			71	
総事業費(千円) 【参考値】	17,683	18,188	15,187	需用費	消耗品費			375	
財源内訳	国・県支出金				備品購入費	量目検査用はかり		96	
	地方債				委託料	定期検査業務委託		824	
	その他特定財源				使用料及び賃借料	コピー使用料		7	
	一般財源	17,683	18,188	15,187	負担金補助及び交付金	全国特定市計量行政協議会団体負担金		18	
				合計			1,477		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  特定市として、計量法に基づき適正な計量の実施を確保するため、検査、調査、啓発に努める。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  特定計量器の定期検査を兵庫県計量協会に委託していることでコスト削減と効率化が図られている。イベントや講座等の機会を利用して、パネル展示やゲームを利用した体験型の啓発に努めた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  定期検査、立入検査やモニターによる量目検査の結果、概ね適正に行われていることが認められた。消費者利益が損なわれることのないよう、今後も適正な計量に努めるための定期検査等の事業の実施が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	消費者利益が損なわれることのないよう、計量器の定期検査を実施するとともに、計量に関する情報提供、啓発をより図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
啓発用及び事業者への説明パンフレット等の印刷物について改善 試買テスト商品の見直し	30	0	30
<b>合 計</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>30</b>



# 事務事業シート

整理番号 05027

事務事業名		和坂新斎場整備事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	斎場管理センター
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)928-2640
事業目的	<対象(誰を・何を)> 式場棟・火葬場棟の新築工事			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 斎場は、高齢社会を迎え、利用の増加が想定される中で、現有の施設では対応できないことが見込まれ、あわせて築後20数年を経過し、震災を経た施設・設備の老朽化が著しく、今後、市民の要望に応えられない状況が予測される。このため、将来の死者増加に対応し、市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい施設として整備する。			
事業内容	整備計画の推進については、明石高専との官学協働で進める。 現在の斎場管理センターの敷地内で整備する。(建替え) 現在の斎場業務は、整備工事期間中も継続する。 年次計画 平成19・20年度 基本・実施設計 平成20年度 式場棟新築工事に着手 平成21年度 式場棟完成・火葬場棟新築工事(第1期)に着手 平成22年度 火葬場棟(第1期)完成 平成23年度 火葬場棟新築工事(第2期)に着手 平成24年度 火葬場棟(第2期)完成			
開始年度	昭和 24 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	(正規職員1人)			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	131,272	537,225	665,238	
総事業費(千円) 【参考値】	31,500	9,000	9,000	
財源内訳	162,772	546,225	674,238	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	113,000	526,900	621,300	
その他特定財源	0	25	17,576	
一般財源	49,772	19,300	35,362	
報償費	和坂新斎場アドバイザー謝礼等			470
旅費	火葬場棟設計・管理運営調査旅費ほか			300
需用費	式場棟用消耗品購入費ほか			4,125
役務費	電話料金ほか			468
委託料	式場棟工事監理委託料ほか			9,910
使用料及び賃借料	プレハブ事務所賃貸料ほか			9,216
工事請負費	式場棟新築工事費ほか			598,722
備品購入費	式場用什器備品購入費ほか			40,000
負担金補助及び交付金	給水分担金ほか			2,027
合 計				665,238

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
高齡社会の中、利用が増加するため、ますます式場や火葬場の利用は、増加することが見込まれる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
式場棟や火葬場棟の設計について、ユニバーサル対応し、火葬炉については、最新式の燃焼システムを導入することで環境対応(公害防止)を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
現状においては、多少の遅れはあるものの順調に工事は進捗していると思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	高齡社会の中、利用の増加が見込まれるため、これに備えて、現在、式場棟については、新築工事を行っており(平成21年11月28日供用開始)、今年度中には火葬場棟の新築工事を着手する予定である。 (式場2カ所 3カ所、火葬炉11基 15基)

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05028

事務事業名		葬祭事業運営事業																																					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	斎場管理センター																																	
	(節)	斎場・墓園の整備			連絡先	(078)928-2640																																	
事業目的	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市営葬儀</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい通夜式、葬儀・告別式を提供する。</p>																																						
事業内容	<p>平成20年度の市営葬儀件数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">告別式場</td> <td style="width: 15%;">市</td> <td style="width: 15%;">民</td> <td style="width: 15%;">239件</td> <td style="width: 15%;">市民以外</td> <td style="width: 15%;">28件</td> <td style="width: 15%;">合計</td> <td style="width: 15%;">267件</td> </tr> <tr> <td>貸し祭壇</td> <td>市</td> <td>民</td> <td>11件</td> <td>市民以外</td> <td>0件</td> <td>合計</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>霊柩車</td> <td></td> <td></td> <td>186件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寝台車</td> <td></td> <td></td> <td>185件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							告別式場	市	民	239件	市民以外	28件	合計	267件	貸し祭壇	市	民	11件	市民以外	0件	合計	11件	霊柩車			186件					寝台車			185件				
告別式場	市	民	239件	市民以外	28件	合計	267件																																
貸し祭壇	市	民	11件	市民以外	0件	合計	11件																																
霊柩車			186件																																				
寝台車			185件																																				
開始年度	昭和 61 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)																																
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例																																						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理																																						
平成21年度人員(人)	(正規職員5人、パート嘱託2人)																																						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	新車購入検査旅費ほか			160																															
人件費(千円) 【参考値】	47,500	47,500	47,500	需用費	光熱水費ほか			6,896																															
総事業費(千円) 【参考値】	70,282	75,510	105,869	役務費	式場広告料ほか			801																															
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	委託料	式場棟維持管理業務料ほか		12,586																															
	地方債	0	6,400	6,000	使用料及び賃貸料	門標等印字システム賃借料ほか		900																															
	その他特定財源	51,122	51,329	52,369	原材料費	葬儀用物品購入費		31,000																															
	一般財源	19,160	17,781	47,500	備品購入費	新車購入費		6,000																															
				公課費	自動車重量税		26																																
				<b>合 計</b>			<b>58,369</b>																																

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  高齢社会の中、利用の増加が想定され、市営葬儀の利用は、ますます増加すると見込まれる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市営葬儀を行うことで、市民ニーズに答えることができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現状においては、十分な成果を上げている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	市営葬儀の増加が、見込まれるため、これに備えて、平成20年10月から式場棟の新築工事にかかり、平成21年10月には完成する予定である(平成21年11月28日供用開始)。

【評価の凡例】 拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05029

事務事業名		火葬場運営整備事業(火葬場運営事業・火葬場整備事業)																																
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	斎場管理センター																												
	(節)	斎場・墓園の整備			連絡先	(078)928-2640																												
事業目的	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 火葬炉</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 平成23年度には、新火葬場(火葬炉 7基)が完成するため、現在の火葬場の利用は、平成22年度の1年間だけの使用となる。そのため、現状での運営に努め、改修は最小限にとどめる。</p>																																	
事業内容	<p>平成20年度の火葬件数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">市民</td> <td style="text-align: center;">大人</td> <td style="text-align: right;">2,122件</td> <td style="text-align: center;">小人</td> <td style="text-align: right;">9件</td> <td style="text-align: center;">死産等</td> <td style="text-align: right;">58件</td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,189件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市民以外</td> <td style="text-align: center;">大人</td> <td style="text-align: right;">488件</td> <td style="text-align: center;">小人</td> <td style="text-align: right;">2件</td> <td style="text-align: center;">死産等</td> <td style="text-align: right;">14件</td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">504件</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,693件</td> </tr> </table>							市民	大人	2,122件	小人	9件	死産等	58件	計	2,189件	市民以外	大人	488件	小人	2件	死産等	14件	計	504件			合計						2,693件
市民	大人	2,122件	小人	9件	死産等	58件	計	2,189件																										
市民以外	大人	488件	小人	2件	死産等	14件	計	504件																										
		合計						2,693件																										
開始年度	昭和 24 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	需用費	ガス料金ほか	23,818																											
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例				役務費	電話使用料	60																											
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	ガス冷温水機保守点検業務料ほか	2,052																											
平成21年度人員 (人)	(正規職員4人、臨時職員1人)				使用料及び賃借料	斎場土地使用料	2,250																											
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		工事請負費	火葬炉設備改修工事代	12,300																											
事業費(千円)	37,732	35,931	40,480		<b>合 計</b>		<b>40,480</b>																											
人件費(千円) 【参考値】	45,000	45,000	39,700																															
総事業費(千円) 【参考値】	82,732	80,931	80,180																															
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0																													
	地方債	0	0		0																													
	その他特定財源	25,965	25,597	27,200																														
	一般財源	56,767	55,334	52,980																														

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

火葬場については「墓地、埋葬等に関する法律」の規定があり、火葬場の建設には制約があるものの民間でも建設が可能となっている。しかしながら民間では建設がしにくく一部の例外を除き、ほとんどが地方公共団体の建設となっている。管理運営については、指定管理者制度の導入、委託も増えているが、火葬場の50%以上が地方公共団体の直営で行っている。そのため市の事業として、市が主体となって実施する必要性は十分に認められる。

今後、死亡者が増加する社会を迎え、ますます火葬場の利用は、増加すると見込まれる。

開始年度

( 優 ・  可 ・  否 )

火葬業務は、本来、市が行うべき業務と考えている。全ての市民が、利用する施設であることから、利用者の負担は、必要最小限度にとどめるべきだと考える。(例 光熱水費のみの負担)

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

現状においては、十分な成果を上げている。

## (4) 総合評価

評価

拡充

「墓地、埋葬等に関する法律」に、基づいて火葬業務を行っている。この法律では、民間でも火葬場の設置や管理は可能であるが、設置について、制約が多く、実際には、ほとんどが地方公共団体により、運営が行われている。

今後迎える死亡者の増加に備えて、現在、火葬場の新築工事を行おうとしている。(火葬炉11基 15基)

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成23年度には、現火葬場を解体するため、「火葬炉設備保守点検業務」は、不要に付き、廃止する。(328千円 0千円) 現火葬場の使用は、平成22年度で終了するため、「火葬炉設備改修工事」は最少限度にとどめる。(12,300千円 10,820千円)	1,808	0	1,808
<b>合 計</b>	1,808	0	1,808

# 事務事業シート

整理番号

05030

事務事業名		長期債利子																																		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	斎場管理センター																																
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)928-2640																																
事業目的	対象(誰を・何を) 和坂斎場の全面的な建替えに必要な借入金の利子  意図(どういう状態にしたいのか) 建替えの費用を抑制することで、借入金の減少に努め、利子の支払いの減少を図る。																																			
事業内容	借入金の利子 元金及び利子の支払見込み <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">平成22年度</td> <td style="width: 25%;">72,671千円</td> <td style="width: 25%;">平成23年度</td> <td style="width: 25%;">126,527千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>124,764千円</td> <td>平成25年度</td> <td>123,001千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>119,643千円</td> <td>平成27年度</td> <td>116,405千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>114,687千円</td> <td>平成29年度</td> <td>112,969千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>99,951千円</td> <td>平成31年度</td> <td>98,357千円</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>96,763千円</td> <td>平成33年度</td> <td>95,169千円</td> </tr> <tr> <td>平成34年度</td> <td>93,576千円</td> <td>平成35年度</td> <td>92,006千円</td> </tr> <tr> <td>平成36年度</td> <td>52,949千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				平成22年度	72,671千円	平成23年度	126,527千円	平成24年度	124,764千円	平成25年度	123,001千円	平成26年度	119,643千円	平成27年度	116,405千円	平成28年度	114,687千円	平成29年度	112,969千円	平成30年度	99,951千円	平成31年度	98,357千円	平成32年度	96,763千円	平成33年度	95,169千円	平成34年度	93,576千円	平成35年度	92,006千円	平成36年度	52,949千円		
平成22年度	72,671千円	平成23年度	126,527千円																																	
平成24年度	124,764千円	平成25年度	123,001千円																																	
平成26年度	119,643千円	平成27年度	116,405千円																																	
平成28年度	114,687千円	平成29年度	112,969千円																																	
平成30年度	99,951千円	平成31年度	98,357千円																																	
平成32年度	96,763千円	平成33年度	95,169千円																																	
平成34年度	93,576千円	平成35年度	92,006千円																																	
平成36年度	52,949千円																																			
開始年度	昭和24年			平成21年度予算の事業費明細(千円)																																
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例																																			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理																																			
平成21年度人員(人)	/																																			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額																																	
事業費(千円)	0	1,243	17,896																																	
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0																																	
総事業費(千円) 【参考値】	0	1,243	17,896																																	
財源内訳	国・県支出金	0	0																																	
	地方債	0	0																																	
	その他特定財源	0	0																																	
	一般財源	0	1,243	17,896																																
償還金利子及び割引料				17,896																																
合計				17,896																																

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
建替えの費用を抑制する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
建替えの費用を抑制する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
建替えを費用を抑制する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	和坂斎場の全面的な建替えに必要な借入金の利子の支払いのため、継続する。

〔評価の凡例〕 拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
起債の新規発行による償還利子の増 新斎場整備計画に基づき、平成20年10月に式場棟の建築工事に着手、21年度に完成、引き続き火葬場棟の新築工事が開始される。完成予定は24年度で、総工事費は、32億円を予定している。財源は全て起債であるため、24年度まで起債を発行する。(借入金利が不明であるため、利子の額は未算定)	0		0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

05031

事務事業名		長期債元金償還金			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	斎場管理センター	
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)928-2640	
事業目的	対象(誰を・何を) 和坂斎場の全面的な建替えに必要な借入金の元金返済  意図(どういう状態にしたいのか) 建替えの費用を抑制することで、借入金の減少を図る。				
事業内容	借入金の元金返済				
開始年度	昭和 24 年			平成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	△				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	0	11,300	11,300		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0		
総事業費(千円) 【参考値】	0	11,300	11,300		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	0	11,300	11,300	
償還金利子及び割引料				11,300	
合 計				11,300	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
建替えの費用を抑制する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
建替えの費用を抑制する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
建替えの費用を抑制する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	和坂斎場の全面的な建替えに必要な借入金の返済のため、継続する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
起債の新規発行による償還元金の増。 新斎場整備計画に基づき、平成20年10月に式場棟の建築工事に着手、21年度に完成、引き続き火葬場棟の新築工事が開始される。完成は24年度で、総工事費は、32億円を予定している。財源は全て起債であるため、24年度まで起債を発行する。	0		0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 05032

事務事業名		管理センター運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	斎場管理センター				
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)928-2640				
事業目的	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  斎場管理センターの職員                  斎場管理センターの施設(管理事務所、告別式場棟、火葬場棟)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  斎場管理センターを適切に、円滑に、効率よく維持管理する。</p>							
事業内容	斎場等の使用許可を行った。 使用料の収納を行った。 葬儀用具諸用品の販売出納を行った。							
		昭和 24 年	平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	旅費	近接地旅費	20		
根拠法令・要綱等		墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例		需用費	事務用消耗品購入費ほか	508		
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		役務費	事務所電話代ほか	421		
平成21年度人員 (人)		(正規職員3人、臨時職員1人)		委託料	外回り清掃委託料ほか	2,815		
		19年度 決算額		20年度 決算額	21年度 予算額	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	200
事業費(千円)		6,362		5,301	3,985	負担金補助及び交付金	明石安全運転管理者講習会ほか	21
人件費(千円) 【参考値】		30,700		28,650	29,700	合 計		3,985
総事業費(千円) 【参考値】		37,062		33,951	33,685			
財 源 内 訳	国・県支出金	0		0	0			
	地方債	0		0	0			
	その他特定財源	44	500	3,985				
	一般財源	37,018	33,451	29,700				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市営葬儀は、「市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい通夜式、葬儀・告別式を提供する」をモットーに実施しており、市民から高い評価を受けている。また、火葬業務は、全ての市民が、利用する施設であることから、本来的に市が行うべき業務と考えている。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

市営葬儀については、市民のニーズに答えている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

現状においては、十分な成果を上げている。

## (4) 総合評価

評価

拡充

今後、高齢社会の中、利用の増加が見込まれるため、これに備えて、現在、式場棟の新築工事を行っており、今年度中に火葬場の新築工事に着手する。  
(式場2カ所 3カ所、火葬炉11基 15基)

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

05033

事務事業名		予備費						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	斎場管理センター		
	(節)	斎場・墓園の整備			連絡先	(078)928-2640		
事業目的	対象(誰を・何を) 斎場管理センターの不測の支出に充てるための予算  意図(どういう状態にしたいのか) 不測の支出がないようにしたい。							
事業内容	年度途中における災害等不測の事態により予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当を行い事業の執行を行う。							
開始年度	昭和 24 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	予備費		1,000	
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例				合 計		1,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	△							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	1,000					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,000					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	0	0	1,000				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置がとれない場合に限る。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	斎場管理センターの不測の支出に充てるための予算であるため、継続する。

【評価の凡例】 拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **05034**

事務事業名		コミセン管理運営事業(活動団体支援事業を統合)							
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	コミュニティ推進室			
	(節)	生涯学習の振興			連絡先	078-918-5004			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域住民、コミセン利用者 42コミセン(中学校区14、小学校区28)の44施設								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた拠点施設として管理運営を行う。								
事業内容	①平成20年度コミセンの利用状況として、全コミセン合計延べ63,030件、1,144,188人の利用があった。 ②コミセン職員を配置し、施設の維持管理業務を行う。 ③中学校区コミセンで主催講座等を行い、地域住民に学習機会を提供する。 ④小学校区コミセンに所長を配置し、開館時間の拡大などの充実を図り、地域づくり活動への支援・協力をを行う。								
開始年度	昭和 47 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市立コミュニティ・センター条例								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 2.2人 再任用職員 13人 臨時嘱託職員 15人 臨時事務員 1人、アルバイト 78人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	研修講師謝礼			195	
事業費(千円)	46,411	45,120	47,376	旅費	コミセン所長・職員旅費			960	
人件費(千円) 【参考値】	246,200	278,600	263,900	需用費	光熱水費、消耗品費等			19,310	
総事業費(千円) 【参考値】	292,611	323,720	311,276	役務費	コミセン電話料金等			4,539	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	委託料	コミセン管理運営委託(41コミセン)等		14,089	
	地方債	0	0	0	使用料及び賃借料	コミセン建物リース料等		8,040	
	その他特定財源	5,147	3,995	4,180	備品購入費	プリンター		75	
	一般財源	287,464	319,725	307,096	負担金	会議等出席負担金		168	
				<b>合 計</b>		<b>47,376</b>			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) ・否 ) ○平成18年2月に「協働のまちづくり推進」に向けての提言を受け、中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動の拠点施設として管理運営を行う必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 (可) ・否 ) ○コミュニティ施策を推進していく施設として、当面は直営での管理運営が必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) ・否 ) ○中学校区コミセンは「生涯学習の機会を提供すること」、小学校区コミセンは「まちづくり活動の推進を図ること」については成果が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○協働のまちづくりをより円滑に、かつ効率的、効果的に推進できるよう引き続き支援していく。 ○コミセンの職員体制については、平成20年度までは正規職員の所長、嘱託職員のまちづくり推進員、臨時事務員の3人体制で管理運営を行ってきたが、平成21年度からは原則として再任用職員の所長と臨時事務員の2人体制に変更した。職員体制については今後も検証、検討を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
使用料見直しによる減	2,089	0	2,089
<b>合 計</b>	<b>2,089</b>	<b>0</b>	<b>2,089</b>



# 事務事業シート

整理番号

05035

事務事業名		コミセン施設整備事業							
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	コミュニティ推進室			
	(節)	生涯学習の振興			連絡先	078-918-5004			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域住民、コミセン利用者 42コミセン(中学校区14、小学校区28)の44施設								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた運営や管理ができるよう施設整備を進める。								
事業内容	①コミセン建物の耐震補強工事や改修工事を行う。 ②空調機の更新、新設を行う。 ③老朽化した備品の更新を行う。								
開始年度	昭和 47 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市立コミュニティ・センター条例								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	コミセン修繕料			1,400	
事業費(千円)	41,710	210,972	68,000	工事請負費	コミセン改修工事			50,900	
人件費(千円) 【参考値】	13,500	16,200	16,200	備品購入費	空調機等			7,500	
総事業費(千円) 【参考値】	55,210	227,172	84,200	負担金	林コミセン外壁改修工事(市負担金)			8,200	
財源内訳	国・県支出金	0	0	<b>合 計</b>				<b>68,000</b>	
	地方債	32,900	193,800						
	その他特定財源	0	0						
	一般財源	22,310	33,372						

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた施設として、コミセン建物の耐震補強や改修工事を実施する必要性が認められる。 ○コミセンは災害時、緊急時の避難施設として整備が必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○コミセン建物の耐震補強については、国の補助制度を活用することにより効率化が図られ、効果的であると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○コミセンの多くは建築後30年以上経過しており、全体的に施設、設備の老朽化が進んでいるため、改修工事を進めていく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○誰もが気軽に安全に利用できる施設を目指し、安全面の向上と機能充実を図るため、引き続き耐震補強や改修工事を実施していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
なし			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 05036

事務事業名		総合型地域スポーツクラブ推進事業							
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	コミュニティ推進室			
	(節)	市民スポーツの振興			連絡先	(078)918-5004			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内28スポーツクラブ21(設立:平成13年度~17年度)とその会員及び連絡協議会								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> すべての市民が、年齢、体力、能力に応じて主体的に継続してスポーツ活動に親しめる「スポーツクラブ」になるよう、活動支援を行う。								
事業内容	各クラブに、事業運営助成を行う。 内容:県補助金が終了したクラブに対し、5年間を限度に「一般運営助成」「一般活動助成」「地域活動助成」をクラブの会計状況に応じ助成する。 「一般運営助成」 県補助金(基金)が100万円以下になっているクラブに対し、1クラブあたり30万円を助成。 「一般活動助成」 クラブの会員数・スタッフ数などを基に積算し、1クラブあたり40万円を限度に助成。 「地域活動助成」 地域における大会・行事などの事業開催に、1クラブあたり10万円を限度に助成。 平成21年度実績:28クラブに対し、計1,391万円(1クラブ27万円~80万円)を助成した。								
	クラブ間の交流を進めるための「スポーツクラブ21交流スポーツ大会等開催委託」を行う。 内容:「交流スポーツ体験教室」「指導者講習会」「交流フェスティバル」「文化発表会」「交流スポーツ大会支援」の開催業務を委託する。 平成21年度実績:明石市スポーツクラブ21連絡協議会に委託した。								
開始年度	平成13年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	スポーツクラブ21運営助成補助金交付要綱								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 2.0人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	「スポーツクラブ21ひょうご」推進委員会委員謝礼			120	
事業費(千円)	7,633	10,829	16,063	旅費	各種会議出席者旅費			20	
人件費(千円) 【参考値】	21,600	18,000	18,000	需用費	消耗品費等			17	
総事業費(千円) 【参考値】	29,233	28,829	34,063	委託料	スポーツクラブ21交流スポーツ大会等開催委託			900	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	使用料及び賃借料	会場使用料		6	
	地方債	0	0	0	負担金補助及び交付金	スポーツクラブ21 クラブ事業運営助成金		15,000	
	その他特定財源	0	0	0	合 計			16,063	
	一般財源	29,233	28,829	34,063					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○県の「県下全小学校区にスポーツクラブを設立する」との方針により、明石市では市が主導的に設立した経緯もあり、円滑に運営が行われるよう支援する必要が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○補助金は5年間に限定としていることから、効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○補助金により各クラブの運営が円滑に実施されていることが認められる。 ○事業委託については、事務局の関わりが不可欠であり、自立を促す上で改善が必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○補助金は5年間に限定しており、市からの財政支援は縮小されていく。将来的には各スポーツクラブの運営に関し、自立が促されるよう支援していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
補助金は、概算で平成22年度は16,000千円。その後は13,000千円(平成23年度)、7,000千円(平成24年度)、5,000千円(平成25年度)となり、この年度で終了する。  委託料見直しによる減	100	0	100
<b>合 計</b>	100	0	100

# 事務事業シート

整理番号	05037
------	-------

事務事業名		自治会集会施設等整備補助事業(自治会集会施設建築費補助事業・自治会集会施設用地補助事業・自治会放送設備整備補助事業)			
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	コミュニティ推進室	
	(節)	コミュニティの育成	連絡先	(078)918-5004 (内2476)	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 単独または連合で集会施設等の整備を行う自治会</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 集会施設、放送設備の整備や用地取得に係る経費の一部を助成することにより、地域活動及び地域づくりの拠点整備について支援を行い、地域住民のコミュニティづくりを推進する。</p>				
事業内容	<p>自治会等に対して、自治会集会施設の増改築もしくは改造、放送設備の整備、また、用地取得に係る費用の一部を助成する。</p> <p>①集会施設建築費補助事業 コミュニティづくりを推進するため、地域活動の拠点として、自治会集会施設の建築等に対する助成を行う。</p> <p>②集会施設用地補助事業 地域住民のコミュニティづくりを推進するため、活動拠点となる集会施設の用地取得に対して助成を行う。</p> <p>③放送設備整備補助事業 コミュニティづくりを推進するため、地域内の広報活動の充実とともに、市からの連絡事項などの周知徹底を図るため、自治会等が進める放送設備整備に対して助成を行う。</p>				
開始年度	昭和 45 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市集会施設整備補助金交付要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.3人 パート事務補助員 0.5人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	26,910	37,471	31,380		
人件費(千円) 【参考値】	9,000	4,050	12,200		
総事業費(千円) 【参考値】	35,910	41,521	43,580		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	4,900	2,500	
	一般財源	35,910	36,621	41,080	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地域住民のコミュニティづくりを推進するため、その拠点となる集会施設に対し、継続的に支援することが必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地域住民の活動拠点である自治会集会所を整備することで、住民活動の支援を行っている。また補助制度を利用した団体が一定期間この制度を利用できないことや、整備費1/2以上を地元が負担、また、工事にかかる請負契約事務に見積もり合わせを条件とするなど計画性や経済性を必要としており、効率的な運営が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  この制度は自治会などのコミュニティ活動への支援制度としては、非常に重要であり、必要性の高いものとなっている。自治会などが使用できる貸館施設を市で設置するよりも、補助制度で住民管理の集会所整備を支援することが、地域の自立につながる。 放送設備にしても、設置したり増設することによって、地域づくりや安全安心のまちづくりに寄与している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	集会所は地域づくり、人づくりの拠点であり、その整備は「協働のまちづくり」を推進していくうえで、不可欠である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
自治会集会施設等整備補助の減額	173	0	173
<b>合 計</b>	<b>173</b>	<b>0</b>	<b>173</b>

# 事務事業シート

整理番号 **05038**

事務事業名		西明石地区交流施設整備事業							
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にすまち			所管課	コミュニティ推進室			
	(節)	コミュニティの育成			連絡先	(078)918-5004 (内2576)			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 西明石地区住民が憩い交流することができる拠点施設を整備する。								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 西明石地区は、市内人口比の2割強を占めているものの、高齢者ふれあいの里をはじめとする公共施設の空白地区であることから、第4次長期総合計画のコミュニティ計画に掲げられている「交流拠点施設の新設」の実現をめざす。								
事業内容	西明石地区に、住民が憩い、交流できる新たな拠点施設の整備を行う。 地域住民が交流できる施設の整備については、機能、施設内容、設置場所等を地域住民と検討しながら、その実現に取り組む。								
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	意見交換・ワークショップ実施指導者謝礼等	500		
根拠法令・要綱等	第4次長期総合計画				旅費	参考事例調査等旅費	280		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	意見交換・ワークショップ等事務用品	208		
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人				使用料及び賃借料	コピー使用料等	12		
		19年度 決算額	20年度 決算額		21年度 予算額	<b>合 計</b>		<b>1,000</b>	
事業費(千円)	0	0	1,000						
人件費(千円) 【参考値】	0	0	1,800						
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	2,800						
財源内訳	国・県支出金	0	0		0				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	0	0	2,800					

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  第4次長期総合計画のコミュニティ計画において、「西明石地区交流拠点施設」の整備が掲げられており、地域からの要望が強い。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  初期段階の現時点では、庁内の関係課による十分な協議や検討を行っていく。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  全庁的な検討会と、地域からの意見を採り入れる事により、真に必要とされる施設の整備が見込める。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	交流拠点施設の必要性、あり方について、市の財政状況を勘案しながら、関係する課と内容を検討していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
特になし	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 **05039**

事務事業名		コミュニティ活動推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にすまち			所管課	コミュニティ推進室		
	(節)	コミュニティの育成			連絡先	(078)918-5004		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 単位自治会、小学校区連合自治会及びコミュニティ推進組織、明石市連合自治協議会、明石コミュニティー創造協会							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民(主に自治会等)との協働によりまちづくりを進め、コミュニティ活動の推進を図る。							
事業内容	①自治会等事務委託 (474自治会) 各単位自治会に対し、(1)市の発行する広報文書の配布(月2回)、(2)街路灯の管理に関する協力、(3)地域防災計画に係る災害情報の連絡等に関する協力を依頼している。							
	②コミュニティ活動研究委託 (11団体) 各小学校区のコミュニティ推進団体に委託し、明るく住みよいまちづくりに向けたコミュニティ活動のあり方について、調査研究する。							
事業内容	③地区行事開催助成 (12団体) 県民交流広場対象地域を除く地区行事に助成し、生活文化の形成及びコミュニティづくりを推進する。							
	④明石市連合自治協議会補助 市内の各校区連合組織の交流、同組織と明石市との協働を図るため、市連合自治協議会の運営を支援する。							
事業内容	⑤自主防災組織活動支援 市災害に強いまちづくり計画に基づき、自主的な防災組織の設立を促進し、地域の防災力の向上を図る。							
	⑥明石コミュニティー創造協会運営補助 市民のコミュニティ意識を啓発し、すみがいのある地域社会の創造を設立目的とした明石コミュニティー創造協会の活動基盤を支援することで、コミュニティづくりを推進する。							
開始年度	昭和 41 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法 明石市における自治会等に関する規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.5人 臨時事務員 1人 アルバイト 0.5人							
事業費(千円)	112,042	143,621	105,555	報償費	コミュニティ活動研究委託アドバイザー 120			
人件費(千円) 【参考値】	11,700	24,750	17,100	旅費	連合自治協議会研修会等 240			
総事業費(千円) 【参考値】	123,742	168,371	122,655	需用費	消耗品費等 525			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	委託料	自治会等事務委託他 56,750		
	地方債	0	0	0	使用料及び賃借料	コピー使用料 614		
	その他特定財源	35	39	34	負担金補助及び交付金	明石コミュニティー創造協会運営補助・連合自治協議会・自主防災組織・地区行事 47,306		
	一般財源	123,707	168,332	122,621	合計	105,555		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 「協働のまちづくり」の提言に基き、市民自治組織(単位自治会、校区連合組織等)によるまちづくり活動に対し継続的に支援することが必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 委託料(自治会等事務委託、コミュニティ活動研究)、補助金(地区行事開催助成、自主防災組織活動支援)など類似の地域組織への財政支援が目的別に行われているため、非効率な状態が生まれている。透明性や実効性を担保するための事務改善、相手方への負担軽減を今後検討する必要がある。 明石コミュニティー創造協会に対する運営補助については、当初目的のコミュニティの育成・醸成から文化芸術の振興に移行していることから、補助事業の所管部署の検討が必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ①自治会等事務委託 各单位自治会において、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 ②コミュニティ活動研究委託、③地区行事開催助成の両事業は、各コミュニティ推進団体の実質の運営資金として考える。現在、県民交流広場事業との併用を認めていない。 ④明石市連合自治協議会補助については、適正かつ円滑に実施されていると認める。連合自治協議会は、「協働のまちづくり」の推進にあたり、市との重要な相手先と考える。 ⑤自主防災組織活動支援は、適正かつ円滑に実施されていると認める。今後消防本部予防課との連携を検討する。 ⑥明石コミュニティー創造協会の活動を支援することで、コミュニティづくりを推進する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	地域への自主性、主体性を発揮できる支援方法の検討が必要である。 明石コミュニティー創造協会の所管について検討が必要である。

【評価の凡例】 拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
②コミュニティ活動研究委託 12→6団体を対象に Δ600			
③地区行事開催助成 12→6団体を対象に Δ720			
相生会館境界明示測量委託 Δ840			
⑥明石コミュニティー創造協会運営補助 Δ 70			
	2,230	0	2,230
<b>合 計</b>	<b>2,230</b>	<b>0</b>	<b>2,230</b>

# 事務事業シート

整理番号 **05040**

事務事業名		市民活動促進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	コミュニティ推進室	
	(節)	コミュニティの育成	連絡先	(078)918-5004	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民活動を行う市民 市職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民活動を促進するため、市民が活動しやすい環境づくりを進める。</p>				
事業内容	<p>①あかし市民活動コーナーの運営管理等委託他 あかし市民活動団体協議会に委託し、市民活動の拠点施設として、あかし市民活動コーナーの受付等運営事務の他、各種相談業務、情報の収集と発信、あかし市民活動見本市の開催運営業務等を行う。</p> <p>②市民活動リーダー養成研修会の開催 市民活動のリーダーが、自立して充実した事業展開が行えるよう、研修を実施する。</p> <p>③協働のまちづくり職員研修会の開催 市職員を対象に、まちづくりに関する講演会を開催する。 市職員に対し、市民との協働のまちづくりに対する意識啓発を目的とした研修を実施する。</p> <p>④コミュニティ活動保険の加入 コミュニティ活動団体等が行う公益活動中に起きた事故における損害を補償するため、市が加入し協働によるまちづくりを推進する。保険対象事故は、賠償責任事故と傷害事故である。</p>				
開始年度	昭和 62 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  ( 千 円 )	
根拠法令・要綱等	明石市コミュニティ活動災害補償保険取扱要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.3人 再任用職員 1人 パート事務補助員 0.5人				
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	5,515	6,447	12,661		
人件費(千円) 【参考値】	9,000	4,050	6,700		
総事業費(千円) 【参考値】	14,515	10,497	19,361		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	14,515	10,497	19,361	
報償費	協働のまちづくり職員研修等講師謝礼		500		
旅費	職員研修旅費		100		
需用費	図書等消耗品		6		
役務費	コミュニティ活動災害補償保険・市民活動コーナーインターネット接続料		3,477		
委託料	市民活動コーナー運営等委託・市民活動センター整備委託		8,503		
使用料及び賃借料	協働のまちづくり職員研修等会場使用料		50		
負担金補助及び交付金	研修参加負担金		25		
<b>合 計</b>			<b>12,661</b>		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優・可・否 )	
市民活動をより一層推進し、市民が活動しやすい環境づくりのため、市民活動を行う市民への継続的な支援が必要であり、市民活動の拠点として、施設整備は必須である。また、そのために、コミュニティ推進部だけではなく、全職員を対象とした協働のまちづくりへの意識づけやその手法等に関する研修が必要である。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優・可・否 )	
あかし市民活動コーナーは、あかし市民活動団体協議会に運営・管理を委託しており、あかし市民活動団体協議会の育成につなげている。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優・可・否 )	
<p>①あかし市民活動コーナーの運営管理等委託他 あかし市民活動コーナーは、カウンターのみのアスパア明石7階に移動したことにより、拠点施設としての機能が十分に果たすことが困難となっている。</p> <p>②市民活動リーダー養成研修会の開催 あかし市民活動団体協議会が発足して数年が経過し、その活動も安定しており、新規に協議会へ加入する市民活動団体の代表者等に関する指導についても、あかし市民活動団体協議会が十分にその役割を果たせる見込みがあるため、平成22年度以降は、この研修会の開催は不要と考えられる。</p> <p>③協働のまちづくり職員研修会の開催 協働のまちづくりは、コミュニティ推進部のみで行うものではない。職員に対する研修を実施することにより、全庁的に意識を高め、手法を学ぶ機会となっている。</p> <p>④コミュニティ活動保険の加入 公益性のあるコミュニティ活動中に生じた事故について補償することにより、安心してコミュニティ活動に参加ができ、協働のまちづくりの推進に寄与している。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
評価	
維持	<p>①市民活動の拠点施設については、利用関係者と内容を検討し、市民参画型の整備を進める。</p> <p>②リーダー養成研修については、一定の成果は得たものと思われる。平成22年度からは事業廃止予定。</p> <p>③平成21年度までのワークショップ形式から、今後の明石市の協働のまちづくりの在り方を啓蒙できる内容への転換を検討していく。</p> <p>④コミュニティ活動保険に対応できる保険制度が限定されており、安定的に保険契約を継続するため、次年度に向けて検討が必要である。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
①市民活動センター整備委託事業の見直し ②市民活動リーダー養成研修会の廃止	1,200	0	1,200
合計	1,200	0	1,200

# 事務事業シート

整理番号 05041

事務事業名		明石市民実践活動助成事業					
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にすまち		所管課	コミュニティ推進室		
	(節)	コミュニティの育成		連絡先	(078)918-5004		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  地域課題の解決や地域社会の共同利益の実現を目的に、自らが企画・実践していくまちづくり活動を継続的に行う市民グループ</p>						
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  市民の自主的な活動を通じて協働のまちづくりを推進するため、市民による公益活動の活性化を図り、市民の創意を活かした個性豊かな地域づくりを進めることを目的とする。市民ならではの視点で地域の課題をとらえ、実践活動しようとするグループに対し助成することで市民グループを育成し、その活動成果は、グループ内に留まらず、広く市民に還元されることもまた、目的としている。</p>						
事業内容	<p>5人以上で構成された市民グループを対象とする。助成額は10万円を上限として、プレゼンテーション形式による外部からの審査員を交えて審査会を開催し、各グループの助成の可否および助成額を決定する。                  また、採択されたグループに対して、交流会を開催し、市内で活動するNPO法人やボランティア団体等の相互理解を深め、市民活動グループが新たな活動を展開するためのきっかけづくりを図るほか、活動成果報告会を開催し、事業報告や成果報告パネル展を行い、活動事例を報告し合い、関係者間の相互理解を進めるとともに、今後の活動の参考としてもらう。</p>						
開始年度	平成 16 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市民実践活動助成要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.7人 再任用職員 1人 アルバイト 0.5人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	市民実践活動助成金公開審査会審査員謝礼、研修会講師謝礼		170
人件費(千円) 【参考値】	9,000	4,050	10,700	需用費	公開審査会審査員昼食 成果報告会お茶代		29
総事業費(千円) 【参考値】	11,023	6,117	12,997	使用料及び賃借料	公開審査等会場使用料		98
財源内訳	国・県支出金	0	0	負担金補助及び交付金	市民実践活動助成金		2,000
	地方債	0	0	合 計			2,297
	その他特定財源	0	0				
	一般財源	11,023	6,117				

※各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市民活動グループの公益的な活動に対する助成を通じ、協働のまちづくりの推進を目的としている。市との協働のパートナーの育成のため、必要な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  5人以上で構成された市民グループを対象に、10万円を上限に助成する。選考は、プレゼンテーション形式により行っている。外部からの審査員を交え審査会を開催し、各グループの助成の可否および助成額を決定している。助成金の交付のほか、採択されたグループに対して、交流会や成果報告会を開催している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  助成金を交付することで、直接各グループの活動を支援するほか、採択されたグループに対して、交流会や成果報告会を開催するなど、ネットワークづくりや活動の展開にも効果をあげている。しかしながら、毎年応募するグループもあり、今後は、グループの早期の自立を促す必要があると思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	この助成制度は平成16年度から開始されており、平成21年度で6年目を迎えた。市民による草の根的な公益活動の掘り起こしを行い、公益活動を展開していくきっかけにするという、当初の目的は達成されたものと考えられる。 助成制度の見直しが必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
市民実践活動助成金公開審査会審査員謝礼、研修会講師謝礼の削減	60	0	60
<b>合 計</b>	<b>60</b>	<b>0</b>	<b>60</b>

# 事務事業シート

整理番号 **05042**

事務事業名		協働のまちづくり推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	コミュニティ推進室	
	(節)	コミュニティの育成	連絡先	(078)918-5004	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 小学校区連合自治組織を中心とした各小学校区の「協働のまちづくり推進組織」及び市職員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民と市民、市民と市による「協働のまちづくり」の推進を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり推進組織が活動するための拠点施設の充実とそのまちづくり活動の実施について、地域支援担当係長、コミセン所長を配置し支援する。</li> <li>・ 協働のまちづくりを進めるため、地域支援担当係長、コミセン所長を通じ、地域にて意見交換会を実施する。</li> <li>・ 協働のまちづくりを推進するための仕組みづくりに取り組むとともに、その実践を図る。</li> </ul>				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	協働のまちづくり提言				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 10人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
	2,321	94	1,380		
	90,000	133,800	90,000		
	92,321	133,894	91,380		
財源内訳	国・県支出金	350	245		240
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	91,971	133,649	91,140	
	報償費	協働のまちづくりワークショップファシリテーター謝礼他		280	
	旅費	地域包括交付金視察旅費他		600	
	需用費	消耗品費		100	
	需用費	食料費(地域意見交換会お茶代)		300	
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料		100	
		合 計		1,380	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
(優・可・否) 「協働のまちづくり」の提言に基づく事業であり、市の事業として、その実施の必要性は認められる。 特に、小学校区を単位として、自治会を中心とした地域各種団体が連携できる協働のまちづくり推進組織の支援や職員の意識啓発は、将来、公共の一翼を担うための住民組織の育成、市民と市による協働のまちづくりのために重要な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
(優・ <u>可</u> ・否) 「協働のまちづくり」の提言に基づいてコミセン所長、地域支援担当係長を配置し、地域各組織との連携を図りながら、計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクルに沿って、地域の自治組織との意見交換などの事業を実施しており、その実効性は高い。 今年度はコミセン体制(H20年所長(15名)、まちづくり推進員(15名))を変更し、コミセン所長(16名)、地域支援担当係長(10名)へ変更して業務の改善を行っており効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
(優・ <u>可</u> ・否) 地域差はあるものの、おおむね自治会を中心として、各種団体と連携できる組織づくりの推進が認められる。 ファシリテーション研修などの職員研修をとおり、市民との協働のまちづくりを実践できる職員が十分とは言えないものの、少しずつ意識は高まっている。 今後、その組織が自立的・主体的に活動できる地域力を育てることと職員の協働意識のさらなる向上が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	今後、さらに進むであろう地域内分権に対応できる、地域コミュニティの再構築を進める必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
平成21年度より地域支援担当係長を配置、コミセン所長を正規職員より再任用職員へ変更、まちづくり推進員の廃止。 地域支援担当係長などの市内出張について、電動アシスト自転車を積極的に利用し旅費を削減する。 △30	30	0	30
<b>合 計</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>30</b>



# 事務事業シート

整理番号	05043
------	-------

事務事業名		ICTスキルアップ研修(緊急雇用)事業					
第4次長期総合計画	(章)	人と出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	コミュニティ推進室			
	(節)	コミュニティの育成	連絡先	(078)918-5004			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 校区連合自治会等地域コミュニティ推進組織の構成員						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民との協働によるまちづくりを進め、コミュニティ活動の推進に向け、インターネット環境を利用して、住民双方向で情報交流するために、関係者の地域SNSスキルアップ研修を行う。						
事業内容	緊急雇用就労機会創出基金を利用して、地域コミュニティ組織の育成、充実を図るため、組織関係者のICTスキルの向上を図る。また、研修事業を市内のNPOに委託して実施することで、市民活動団体を育成するとともに、組織間の交流を促し、協働のまちづくりを推進する。						
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	委託料	地域SNSスキルアップ研修等業務委託	2,427
根拠法令・要綱等	兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業要綱				合計		2,427
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.5人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	0	0	2,427				
人件費(千円) 【参考値】	0	0	4,500				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	6,927				
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		2,427		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	0	0	4,500	合計		2,427

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

この事業を実施することで雇用機会の創出につながる。  
 地域リーダーのICTスキルが向上することで、新たなコミュニティづくりの機会が生まれる。  
 市民活動グループの育成につながる。  
 地縁型とテーマ型の市民活動の交流がすすむ。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

NPOに委託実施することにより、上記(1)の目的を効率的に達成することができる。  
 また、緊急雇用就労機会創出基金を財源としていることで一般財源への負担が無い。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

NPOを育成できる。  
 地域リーダーがインターネット環境上で情報交流のできる地域SNSを利用することで、新たな交流が生まれる。  
 NPOと地域リーダーとの交流が生まれる。  
 新たな雇用を生み出せる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	緊急雇用就労機会創出基金が活用できる期間は継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
無し			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 05044

事務事業名		大久保市民センター管理運営事業 (大久保市民センター運営事業、大久保市民センター維持管理事業)			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	大久保市民センター	
	(節)		連絡先	(078)918-5620	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 市民にとって身近で、わかりやすく、利用しやすい、行政サービスを提供 地域コミュニティ活動の推進				
事業内容	住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数47,618件(年間) 市税・国保等窓口事務・・・取扱件数42,209件(年間) 会議室の使用受付・・・取扱件数800件(年間) 地域コミュニティ活動事業・・・大久保町連合自治会、大久保地区消防団、谷八木川を美しくする会等				
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市市民センター設置条例、同条例施行規則ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員12人、臨時職員3人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	127,800	116,100	116,100		
総事業費(千円) 【参考値】	139,028	133,289	140,532		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	991	1,085		1,008
	一般財源	138,037	132,204	139,524	
旅費	近接地旅費		78		
需用費	消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費		5,743		
役務費	電話料ほか		90		
委託料	庁舎清掃委託ほか		5,807		
使用料及び賃借料	コピー使用料ほか		415		
工事請負費	屋上防水改修工事		12,000		
備品購入費	おむつ交換台ほか		293		
負担金補助及び交付金	防火管理者講習会受講料		6		
<b>合 計</b>			<b>24,432</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民ニーズはより身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを求めている。市民センターは地域に密着した行政サービスを提供しており目的は妥当であると言える。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

ワンストップ窓口を維持するため、担当職員の能力アップのための研修や本庁担当課職員の派遣及び人材育成が必要である。

地域コミュニティ活動の拠点としての役割を担っているが、小学校コミセンが協働によるまちづくりの推進に向けて機能を拡充しているため、市民センターのあり方(機能)を見直す必要がある。

庁舎が昭和57年竣工の建物で、施設設備の老朽化が進み、大規模改修が必要である。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

地域における、市民と行政を繋ぐ身近なワンストップ窓口の役割を果たしている。しかし、行政に対する市民ニーズはますます複雑・多様化してきており、また、業務量が増加し制度改正等により複雑化してきているため、十分な対応が出来ていない。

地域コミュニティ活動の拠点として利用されている。また、連合自治会や消防団など地域コミュニティ活動の推進に貢献している。

## (4) 総合評価

評価

維持

現状では、一定の成果があがっており事業自体は継続すべきであると考えている。市民センターのあり方(機能)は市全体構想の中で検討すべきである。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

工事請負費の削減

700

0

700

合 計

700

0

700

# 事務事業シート

整理番号	05045
------	-------

事務事業名		江井島サービスコーナー維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	大久保市民センター	
	(節)		連絡先	(078)918-5620	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 市民にとって身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを提供				
事業内容	住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数47,618件(年間) 市税・国保等窓口事務・・・取扱件数42,209件(年間) 会議室の使用受付・・・取扱件数800件(年間) 地域コミュニティ活動事業・・・大久保町連合自治会、大久保地区消防団、谷八木川を美しくする会等				
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市市民センター設置条例、同条例施行規則ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	臨時職員2人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	314	486	610		
人件費(千円) 【参考値】	11,700	11,700	5,400		
総事業費(千円) 【参考値】	12,014	12,186	6,010		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	12,014	12,186	6,010	
平	需用費	燃料費、光熱水費		250	
成	役務費	電話料		70	
2	委託料	庁舎清掃委託ほか		290	
1	<b>合 計</b>			<b>610</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市民ニーズはより身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを求めている。サービスコーナーは地域に密着した行政サービスを提供しており目的は妥当であると言える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市全体構想の中でサービスコーナーのあり方(機能)を、コミセンとの役割分担も視野に入れ検討すべきである。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
地域における、市民と行政を繋ぐ身近な窓口として行政サービスを提供している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	サービスコーナーのあり方は市全体構想の中で検討すべきである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現行の施策を継続する。			0
<b>合 計</b>			0

# 事務事業シート

整理番号	05046
------	-------

事務事業名		高丘サービスコーナー維持管理事業									
第4次長期総合計画	(章)		所管課	大久保市民センター							
	(節)		連絡先	(078)918-5620							
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 市民にとって身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを提供										
事業内容	住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数47,618件(年間) 市税・国保等窓口事務・・・取扱件数42,209件(年間) 会議室の使用受付・・・取扱件数800件(年間) 地域コミュニティ活動事業・・・大久保町連合自治会、大久保地区消防団、谷八木川を美しくする会等										
開始年度	昭和 55 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)							
根拠法令・要綱等	明石市市民センター設置条例、同条例施行規則ほか										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理										
平成21年度人員(人)	正規職員1人、臨時職員1人										
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額								
事業費(千円)	608	586	609								
人件費(千円) 【参考値】	11,700	11,700	11,700								
総事業費(千円) 【参考値】	12,308	12,286	12,309								
財源内訳	国・県支出金	0	0		0						
	地方債	0	0		0						
	その他特定財源	0	0	0							
	一般財源	12,308	12,286	12,309							
	平	成	2	1	年度	予算	の	事業	費	明	細
	役務費	電話料									
	委託料	庁舎清掃委託									
	使用料及び賃借料	高丘サービスコーナー賃借料									
		合 計									

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市民ニーズはより身近で、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを求めている。サービスコーナーは地域に密着した行政サービスを提供しており目的は妥当であると言える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市全体構想の中でサービスコーナーのあり方(機能)を、コミセンとの役割分担も視野に入れ検討すべきである。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
地域における、市民と行政を繋ぐ身近な窓口として行政サービスを提供している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	サービスコーナーのあり方は市全体構想の中で検討すべきである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現行の施策を継続する。			0
<b>合 計</b>			0



# 事務事業シート

**整理番号** 05047

<b>事務事業名</b>		魚住市民センター管理運営事業 (魚住市民センター運営事業・魚住市民センター維持管理事業)			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	魚住市民センター	
	(節)		連絡先	(078)918-5630	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び来庁者 会議室利用者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 窓口サービスの向上 地域コミュニティ推進のため地区各種団体、関係各課との連絡調整を図る 地域防災の拠点としての機能を充実させる				
事業内容	住基・戸籍窓口事務・・・取扱い件数43,419件(平成20年度) 市民税・国保等窓口事務・・・取扱い件数40,814件(平成20年度) 会議室の使用受付・・・取扱い件数1,348件(平成20年度) 地域コミュニティ活動事業・・・魚住地区消防団、魚住町婦人防火クラブ、4校区自治連絡会				
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	別紙のとおり				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員10人、臨時職員6人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	106,200	115,200	106,200		
総事業費(千円)【参考値】	118,806	130,975	167,435		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		47,000
	その他特定財源	1,046	990		774
	一般財源	117,760	129,985	119,661	
		旅費	近接地旅費	69	
		需用費	消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費	6,478	
		役務費	電話料ほか	83	
		委託料	庁舎清掃委託ほか	6,358	
		使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	398	
		工事請負費	耐震改修工事	47,000	
		備品購入費	おむつ交換台・耐火金庫	843	
		負担金補助及び交付金	防火管理者講習会受講料	6	
		<b>合 計</b>		<b>61,235</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
市民の日常生活に関わる行政上の手続きを行うにあたり、身近な存在として多くの市民に利用されている。地域コミュニティ推進のため地区各種団体、関係各課との連絡調整を図れている。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
業務量の増加や制度改正等による業務の複雑化に対応するため職員の能力アップが求められる。人件費の抑制のため必要人員を臨時職員に置き換えているが、雇用期間が短く人材育成に費やした時間と労力が活かしきれていない。 地域コミュニティ活動の拠点としてのあり方をセンターとコミセンの関係を含め見直していく必要がある。本年度、耐震改修工事を行ったが、施設設備の老朽化が進んでいるため、年次的に改修が必要である。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
窓口業務のワンストップ化により市民サービスの向上が図られているが、制度改正に伴う事務処理の高度化、市民ニーズの多様化また住民の高齢化に伴い益々市民センターの役割が大きくなっており、今後も一層事務の効率化を図る必要がある。 自治会等の地域コミュニティ活動の拠点および消防団等の地域防災活動の拠点として利用されている。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現状では、一定の成果があがっており事業自体は継続すべきであると考えている。市民センターのあり方(機能)は市全体構想の中で検討すべきである。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
備品購入費の減額	350	0	350
<b>合 計</b>	<b>350</b>	<b>0</b>	<b>350</b>

# 事務事業シート

**整理番号** 05048

<b>事務事業名</b>		二見市民センター管理運営事業（二見市民センター運営事業・二見市民センター維持管理事業）			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	二見市民センター	
	(節)		連絡先	(078)918-5640	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 二見市民センター</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 窓口業務における市民サービスの一層の向上と協働によるまちづくりの推進に向け、地域活動組織等へ支援する。</p>				
事業内容	<p>二見町連合自治協議会を中心に二見町まちづくり協議会等各種団体が密接に組織されており、市民センターが事務局として、協働のまちづくりや地区コミュニティ活動の推進を支援している。</p> <p>戸籍に係る届出の受付及び交付事務                  住民基本台帳及び印鑑登録に係る届出の受付及び交付事務                  市税、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金等の窓口事務                  苦情その他の市民相談                  水道料金、市税等の収納事務                  選挙事務</p>				
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法及び明石市市民センター設置条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 8人、臨時職員 4人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	89,100	91,800	82,800		
総事業費(千円) 【参考値】	97,068	99,796	93,513		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	477	477		424
	一般財源	96,591	99,319	93,089	
		旅費	近接地旅費	122	
		需用費	消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費	3,853	
		役務費	電話料等	86	
		委託料	庁舎管理、清掃、警備、自家用電気工作物保守管理、植木剪定	4,557	
		使用量及び賃借料	コピー使用料、NHK・ケーブルテレビ受信料	206	
		備品購入費	エアコン、オムツ交換台	1,883	
		負担金補助及び交付金	防火管理者講習会受講料	6	
		合 計		10713	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地方自治法、明石市市民センター設置条例に基づき定められた事業であり、法定受託事務等の個人情報も多く扱うので市が主体となって実施すべきである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地区センターとして、法定受託事務や市の個人情報を数多く扱っているため、直営が望ましい。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  本庁から離れた地区センターとして、市民の利便性が大いに図られている。 市民センターは、二見町全体を区域とする6地域団体の事務局として、地域特性を生かした協働のまちづくりの推進のため、これからも支援する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現状では一定の成果があがっており、事業自体は継続すべきであると考えている。市民センターのあり方(機能)は、市全体構想の中で検討すべきである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
H21年度一般会計当初予算の一般財源を削減 事務室のエアコン(S58.8)、貸会議室棟和室のエアコン(S61.6)の更新の 延期	266	0	266
<b>合 計</b>	266	0	266

# 事務事業シート

整理番号 06001

事務事業名		文化行政推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	文化振興課	
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)918-5607	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造活動に取り組み、文化芸術活動が盛んになるための基盤をつくる。				
事業内容	<平成20年度> 文化芸術振興基本条例の制定 ・平成19年度に引き続き明石市文化芸術振興基本条例検討委員会(学識経験者2名、団体関係者6人、公募市民2人)を開催 第6回…「明石の文化芸術に関するヒアリング・アンケート調査の結果について」「文化芸術振興基本条例に盛り込む事項(案)について」 第7回…「文化芸術振興基本条例に盛り込む事項(案)について」 第8回…「文化芸術による人づくり・まちづくりシンポジウム開催について」「文化芸術振興基本条例素案(案)について」 第9回…「パブリックコメントについて」「文化芸術振興基本条例素案(案)について」 ・市・条例検討委員会主催のシンポジウムを開催。 基調講演「文化振興条例制定の意義と課題 ～条例制定で何を变えるか?～」 シンポジウム「文化芸術による人づくり・まちづくり」参加者約100人 ・平成21年3月定例市議会において「明石文化芸術創生条例」が可決制定された。 明石文化芸術創生条例…平成21年4月1日施行。明石文化芸術創生会議規則…平成21年6月23日施行 <平成21年度> 明石文化芸術創生条例に基づき、文化芸術の振興に関する基本計画の策定に向け創生会議等を設置 明石文化芸術創生会議(学識経験者2名、団体関係者6人、公募市民2人、計10人) 第1回 6月23日開催 明石文化芸術創生会議基本計画部会(臨時委員:学識経験者1人、団体関係者8人、公募市民2人、計11人) 第1回 6月30日開催 第2回 8月1日「次代を担う若い人 たちによる文化芸術ワークショップ」を開催				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法・明石文化芸術創生条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.1 人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	9,900	13,500	9,900		
総事業費(千円) 【参考値】	12,154	16,457	13,353		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	12,154	16,457	13,353	
報酬	明石文化芸術創生会議委員報酬		593		
旅費	近接地旅費、文化政策講座参加旅費等		285		
需用費	消耗品費(事務用品、コピー用紙等)、新聞購読料		763		
役務費	明石文化芸術創生会議音声反訳費		215		
委託料	文化芸術振興基本計画策定共同研究委託		1,000		
使用料	明石文化芸術創生会議会場使用料		587		
負担金	文化政策講座参加負担金		10		
<b>合計</b>			<b>3,453</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

国において、平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、地方公共団体の責務として「地方公共団体は国と連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた文化芸術に関する振興施策を策定し、実施する」ことが規定されており、市が主体となつてする必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

神戸大学大学院研究室と共同研究委託契約を結び、研究機関の専門的な支援を得ながら、条例(案)づくり、基本計画素案づくりを進めてきており、効率的な事業推進が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

平成21年3月定例会市議会において、文化芸術の振興に関する基本理念、基本施策などを規定した「明石文化芸術創生条例」が制定され、文化芸術の振興に向けての基盤が整備された。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

「明石文化芸術創生条例」が制定施行されたことに伴い、若い世代を含む幅広い市民の意見を反映した文化芸術の振興に関する基本計画の策定に取り組んでいく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 06002

事務事業名		文化芸術振興事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	文化振興課	
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)918-5607	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造活動に取り組むことができるよう、文化芸術活動の機会を提供し、文化芸術活動を支援する。				
事業内容	文化芸術の振興を図るため、市民交響楽団支援や市芸術祭など様々な事業を開催し、市民の文化芸術活動の場及び機会を提供する。 <平成20年度> 市芸術祭…邦舞・邦楽のつどい、明石っ子芸能カーニバル、音楽のつどい、いけばな展、茶会、吹奏楽祭、美術展を開催。来場者数延べ 9,570人。 明石現代作家展…市美術展審査員・実行委員による作品展を開催。来場者数延べ 1,138人。 文芸祭…俳句など7部門で募集し、優秀作品を賞するとともに、作品集を作成し広く市民に公表。応募作品数5,327点。 明石の春を詠む会吟行俳句会…春が訪れた明石のまちを散策し、明石の春を詠む吟行俳句会を春句祭にあわせて開催。 吹奏楽の夕べ…市内の小・中学校、高校及び一般団体の吹奏楽演奏会を開催。 街角イベント推進事業…アシア明石アトリウム等で吹奏楽などの定期コンサートの開催やタコタコジャズフェスティバル等を開催。 佐渡裕指揮兵庫芸術文化センター管弦楽団公演…佐渡氏指揮による同センター管弦楽団の公演と小学校訪問指導。 子ども・親子対象音楽事業…若手音楽家による親子で楽しむ音楽ワークショップとコンサートを開催。 市民交響楽団支援事業…特別演奏会及び定期演奏会(9月)の開催を委託するとともに、楽団への運営補助。 自動演奏ピアノ運用・美術品展示…平日の昼休み(不定期)に市役所2階ロビーで市民のピアノ演奏の機会を提供。また、芸術祭の優秀作品を展示し、市役所を訪れる市民に芸術に触れ、親しむ機会を提供。 明石新能開催支援…明石海峡大橋開通10周年・源氏物語千年紀記念事業として大蔵海岸で開催。 明石古典芸能の夕べ…能舞台を活用して、箏曲、尺八や地唄舞などの古典芸能を市民に鑑賞の機会を提供。 明石将棋フェスティバル…小・中学生を対象とする子ども将棋大会等を開催。 中崎寄席…歴史と風格のある中崎公会堂で、市民に寄席の観賞機会を提供。 ふれあいの祭典 兵庫県川柳祭 in 明石…全国から広く川柳を募集し、優秀作品の発表、表彰、講評等を行う。 <平成21年度> 平成20年度事業のうち、明石現代作家展(東播磨選抜美術展(東播磨文化団体連合会事業)を本市で開催するため)、明石古典芸能の夕べ、ふれあいの祭典 兵庫県川柳祭 in 明石は、21年度は開催しない。他は継続実施。 21年度新規事業 外国との音楽交流…外国の音楽家を招いて講演会とミニコンサートなどを開催。 県吹奏楽コンクール東播地区大会…東播地区の中学校、高校の吹奏楽部による地区予選として実施。3年に1度持ち回り開催。 ふれあいの祭典 吟剣詩舞道祭…県下の吟士、剣詩舞道家が一堂に集い、合吟コンクールや幼・少年吟詠等を実施する。4年1度持ち回り開催。 中島由夫展開連事業…文化博物館新春特別展「中島由夫展」に先立ち、画家中島由夫氏と市民との交流事業を開催する。				
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石市文化芸術創生条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 4.6 人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	39,600	40,500	41,400		
総事業費(千円) 【参考値】	73,699	74,380	78,894		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	8,083	6,628		6,023
	一般財源	65,616	67,752	72,871	
報償費	出演、司会、託児等謝礼			267	
旅費	文芸祭事務協議旅費			20	
需用費	チラシ・ポスター等印刷費、事業用消耗品購入費等			1,679	
役務費	舞台人件費、チケット販売手数料、ピアノ調律費等			1,357	
委託料	文化イベント等事業委託			24,515	
使用料	会場使用料、著作権使用料			1,856	
負担金補助及び交付金	市民交響楽団運営補助(4,500)、明石新能開催補助(2,000)、ほか			7,800	
合 計				37,494	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 第4次長期総合計画に基づき、文化に親しむ機会の拡充や文化活動への支援等を行うものであり、また、国において、平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、地方公共団体の責務として「地方公共団体は国と連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた文化芸術に関する振興施策を策定し、実施する」ことが規定されており、市が主体となって行う必要性が認められる。なお、文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 事業実施に当たり、市が直接行う、財団や文化団体に委託して行う、民間団体等との連携して行うなど、様々な手法で事業を実施しており、一定の効率化が図られている。 しかしながら、団体等への委託又は連携による事業について、市が事務局等として事務を大きく担っている部分もあり、改善していく必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 「音楽のあふれるまちづくり」をはじめとする「文化の息づくまちづくり」をキャッチフレーズに文化芸術の振興に積極的に取り組み、市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造する活動の場及び機会の拡充が図られ、市民が文化芸術に親しむ土壌づくりが徐々に進んできている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後、明石文化芸術創生条例の基本理念、基本施策を踏まえ、文化芸術の振興に関する基本計画を定め、市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造する場及び機会の拡充に向け取り組んでいく。 とりわけ、明石文化芸術創生条例で、「特に、次代を担う子どもたちが文化芸術に親しむことができるよう心をくばるよう配慮する」と定めており、次世代の育成への取り組みを進めていく。 市民、団体等との連携や事業の委託等のあり方について、効率性、効果性の面から検討を進める。

〔評価の凡例〕      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
芸術祭等開催事業の組替え(H21東はりまコーラス大会、東播磨選抜美術展 H22東播磨大茶会、明石現代作家展)	700	1,033	333
明石フィルハーモニー管弦楽団公演(H21特別演奏会 H22ジュニア・オーケストラ演奏会)	1,500	800	700
伝統芸能(H21薪能(節目ごとに開催) H22歌舞伎観賞教室)	2,000	2,600	600
県ふれあいの祭典(H21吟剣詩舞道祭 H22なし)	600		600
県吹奏楽コンクール東播大会(H22なし)	1,368		1,368
中島由夫展関連事業(H22なし)	220		220
<b>合 計</b>	<b>6,388</b>	<b>4,433</b>	<b>1,955</b>



# 事務事業シート

整理番号 06003

事務事業名		姉妹都市交流事業					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	文化振興課	
	(節)	国際交流の推進			連絡先	(078)918-5607	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民、アメリカ合衆国バレホ市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>市民同士の継続的な交流事業や相互訪問などを通じて相互理解と友好、親善を深める。</b></p>						
事業内容	<p>・5年ごとの周年事業では、市民交流団を相互に派遣するなど両市において記念事業を実施している。</p> <p>・平成20年度の姉妹都市提携40周年記念事業では、8月に明石市においてバレホからの訪問団46人を受け入れて両市高校生の親善野球試合を実施するとともに、10月には32人の明石市民交流団がバレホ市を訪れ、節目の年を市民とともに祝った。</p> <p>・市民や関係者が訪問した際の相互受け入れなどのほか、必要に応じ随時連絡調整を続けている。</p>						
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	通訳謝礼	40
根拠法令・要綱等	昭和43年12月9日 姉妹都市提携				役務費	文書翻訳料	101
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	10,800	17,100	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	12,439	29,484	1,941				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	12,439	29,484	1,941	合計		141

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・可 ・否 )

市民の国際交流を深め、多文化共生を推進する取り組みは、グローバル時代の現代において行政に求められる施策の一つである。  
中でも米国バレホ市との交流は、姉妹都市提携から40年を超え、明石市の国際交流を基礎づけるものであり、両市市民の間に長年にわたって築かれた良好な関係を、今後さらに発展させていくことが求められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・可 ・否 )

姉妹都市提携の締結後、市は事業展開に道筋をつけ、事業のスムーズな推進を図る役割を担いながら、明石市民の交流団体(明石姉妹都市協会など)とバレホ市民の交流団体を中心に、両市市民の参加のもと、各種交流事業を進めてきた。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 ・否 )

市民の長きにわたる交流の成果として良好な関係構築を実現し、両市の姉妹都市提携について認識している市民は徐々に増えてきているが、市民一人ひとりに姉妹都市交流が浸透しているという状況には至っていない。  
今後は、事業の方法(内容・対象者)、広報の手法などを再検討することにより、両市の姉妹都市提携について、より周知を図るとともに、両市の良好な関係の継続を推進する必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

姉妹都市提携40年の実績を踏まえ、今後も両市の交流を図ることは重要である。特にこれからの明石市を担う若い世代に対して、バレホ市でホームステイできる機会を創出することにより、両市の市民間交流をさらに推進するとともに、市民団体のさらなる育成を図る。  
今後、市民間交流をさらに推進し事務の効率化を進めるためには、市民団体が事業企画や運営にさらに大きな役割を担ってもらう必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
交流事業の企画・運営における市民参画 市内中学生のバレホ市訪問とホームステイ事業の実施	0	1,500	1,500
<b>合 計</b>	0	1,500	1,500

# 事務事業シート

整理番号

06004

事務事業名		友好都市交流事業						
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち			所管課	文化振興課		
	(節)	国際交流の推進			連絡先	(078)918-5607		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、中国無錫市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民同士の継続的な交流事業や相互訪問などを通じて相互理解と友好、親善を深める。							
事業内容	・無錫市友好交流団の受入(毎年1団) ・無錫市研修生の受入(毎年1団) ・明石市友好訪問団の派遣(毎年2団) ・5年ごとの記念事業の開催 ・無錫市からの自費訪問団の受入(随時) ・明石市からの自費訪問団の支援(随時) 等を進める中で両市市民の相互理解を深めている。							
開始年度	昭和 56 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	昭和56年8月29日 友好都市提携							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.6人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	通訳謝礼			810
人件費(千円) 【参考値】	3,926	2,622	6,531	旅費	訪中旅費など			2,136
総事業費(千円) 【参考値】	10,800	9,000	14,400	需用費	訪中・来明記念品、消耗品など			830
財源内訳	14,726	11,622	20,931	役務費	文書翻訳料など			131
	国・県支出金			委託料	受入事業委託料			2,034
	地方債			使用料及び賃借料	ホテル使用料(来明者宿泊、歓迎会)			590
	その他特定財源							
	一般財源	14,726	11,622	20,931	合 計		6,531	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民の国際交流を深め、多文化共生を推進する取り組みは、グローバル時代の現代において行政に求められる施策の一つである。

中でも友好都市提携から30周年を控えた中国 無錫市との交流は、明石市の国際交流を基礎づけるものであり、両市市民の間に長年にわたって築かれた良好な関係を、今後さらに発展させていくことが求められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

無錫市からの友好交流団の受け入れ業務については、明石市国際交流協会へ委託して事務の効率化を図っている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 ・ 否 )

長きに渡る友好事業の展開により、両市の友好都市提携について認識している市民は徐々に増えてきているが、市民の多くが友好都市交流に関わりを持っているといえる状況には至っておらず、一般市民に広く浸透させるための施策を進める必要がある。

今後は、事業の方法(内容・対象者)、広報の手法などを再検討することにより、両市の友好都市提携について、より周知を図るとともに、両市の良好な関係の継続を推進する必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

無錫市からの友好交流団と研修生の受け入れ、無錫市への訪問団派遣といった相互訪問などによる交流は、友好都市提携を継続するために一定の役割を果たしており、今後、両市市民間同士の交流をさらに推進しながら、事業を継続していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
		0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 06005

事務事業名		国際交流事業		
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	文化振興課
	(節)	国際交流の推進	連絡先	(078)918-5607
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民(在住外国人を含む)  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>市民の国際理解を深め、多文化共生・地域国際化を推進する。</b>			
事業内容	・国際交流促進事業(日本語学習会「いろはクラブ」、国際理解講演会、国際交流ボランティアの募集・登録、市内小学校へのゲストティーチャーの派遣等)[明石市国際交流協会へ委託] ・諸外国との交流事業(サハ共和国 ヤクーツク歌劇場との交流や諸外国からの友好訪問団の受け入れ等)			
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	平成19年2月22日 明石市国際交流協会設立			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員1.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	4,135	14,263	10,461	
総事業費(千円) 【参考値】	13,600	9,900	13,500	
財源内訳	17,735	24,163	23,961	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	17,735	24,163	23,961	
		報償費	通訳謝礼	150
		旅費	諸外国訪問団の送迎・案内ほか	107
		需用費	来明記念品ほか	300
		役務費	文書翻訳料ほか	34
		委託料	国際交流促進事業委託	9,690
		使用料及び賃借料	ホテル使用料(歓迎会)	56
		負担金補助及び交付金	国際関係団体年会費ほか	124
		合 計		10,461

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
国際化、ボーダレス化が著しい現代社会において、在住外国人を含む諸外国の人々との相互理解や交流は市民にとっても大切なことであり、行政が国際交流を推進するための施策を進めることが求められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
明石市国際交流協会への委託により各種の国際交流事業を展開しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
市民が諸外国の人々と交流を深める機会が徐々に増えるとともに、各種講演会などによる国際理解の浸透などにより、多文化共生社会の実現に向けた事業が進みつつある段階である。 今後、さらに在住外国人へのアプローチ、多文化共生社会実現のための施策の強化などに取り組む必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市民への国際交流意識の普及啓蒙や在住外国人の生活向上を図るため、明石市国際交流協会との連携を深めるとともに、訪問団の受け入れなど諸外国との交流を進め、幅広い国際交流事業を展開する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 06006

事務事業名		市民会館運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	文化振興課
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)918-5608
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立市民会館、明石市立西部市民会館、明石市立中崎公会堂、明石市立市民ホール(以下、「市民会館等」という。)			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与するため、市民ニーズに沿った古典から現代に至る多彩で質の高い文化・芸術の鑑賞及び発表の場を積極的に提供する施設として、円滑な運営及び管理を行う。			
事業内容	<平成20年度> 【市が実施した事業】 市文化施設課と指定管理者との月例協議を年間12回、年度報告に係る協議を1回、その他年度協定にかかる協議等を行い、適正な管理・運営を図るため、指定管理者への指導及び監督を行った。 明石市立市民会館運営審議会を1回開催し、有識者等からの意見を求め、市民会館等の運営の充実を図った。 次期指定管理者候補者選定委員会を立ち上げ、候補者の募集、選定委員会の開催し、平成21年度から3年間の指定管理者を決定した。			
	【指定管理者が実施した事業】 貸館事業 市民会館(1,491件、平均利用率64.5%、平均稼働率42.8%、利用者数254,611人)、西部市民会館(728件、平均利用率68.3%、平均稼働率55.1%、利用者数72,900人)、中崎公会堂(951件、平均利用率80.7%、平均稼働率57.8%、利用者数25,432人)、市民ホール(144件、利用率62.7%、稼働率32.1%、利用者数10,325人) 市民ホール H20年10月1日～H21年2月28日の間、改修工事のため閉館 自主事業 32公演51ステージを開催し、観覧者数31,740人 貸館利用者及び自主事業入場者を対象にアンケート調査を実施し、市民ニーズの把握に努めた。 市民会館等利用者の利便を図るため、食堂・喫茶の運営及び自動販売機の設置を行った。 広報誌「しおさい」の発行(月刊・各8000部発行)、友の会の運営(会員数404人)、第九合唱団の育成(団員数208人、練習回数32回)			
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市立市民会館条例・同条例施行規則・明石市立西部市民会館条例・同条例施行規則・明石市立公会堂条例・同条例施行規則・明石市立市民ホール条例・同条例施行規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人 再任用 0.6人 臨時事務員 0.4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	18,000	11,240	8,580	
総事業費(千円) 【参考値】	184,078	190,769	174,538	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
一般財源	184,078	190,769	174,538	
報酬	市民会館運営審議会委員報酬		138	
需用費	地上波デジタル放送切換えに伴う修繕料ほか		465	
委託料	指定管理料ほか		165,285	
備品購入費	デジタルカメラ購入		70	
<b>合 計</b>			<b>165,958</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  明石市立市民会館条例、明石市立西部市民会館条例、明石市立公会堂条例、明石市立市民ホール条例及び第4次長期総合計画に基づき、市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与するため、市民ニーズに沿った古典から現代に至る多彩で質の高い文化・芸術の鑑賞及び発表の場を積極的に提供する施設として、市が設置者となる必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  施設の管理・運営を指定管理者に委ねることにより、民間活力の導入と経費の縮減が図られている。 指定管理者を指導・監督する市職員も必要最小限の人数で運営することにより、コストの削減を図っている。 指定管理者から日、月、四半期、年度の報告を受け、市と指定管理者が定期及び随時の協議の場を持ち、市が指導及び監督を行うことで、より適切な管理・運営を行っている。 自主事業公演入場料のほか、ホール等の使用にあたっては、利用者に対し、適正な施設使用料及び附属設備使用料の負担を求めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  指定管理者制度を導入することにより、利用者ニーズに合わせた開館時間等の柔軟な運用や使用日1ヶ月をきり10日までの申込を受付けるなど、市民サービスの向上が図られている。 自主事業は、大型公演を多く企画し、市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供できた。 貸館としての施設利用状況では、件数、人数、利用率、稼働率において昨年度より下回り、さらに利用促進を図る必要のある施設もあるが、昨年度を上回った施設もあり概ね発表の場の提供について役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	上記3点から、今後も事業を維持し、継続すべきである。しかしながら指定管理者という手法については、今後も検証していく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 06007

事務事業名		市民会館施設整備事業(市民会館運営事業)							
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	文化振興課			
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)918-5608			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立市民会館、明石市立西部市民会館、明石市立中崎公会堂、明石市立市民ホール(以下「市民会館等」という。) <意図(どういう状態にしたいのか)> 破損、劣化した施設・設備の改修、更新を行い、施設・設備の安全で効率的な運用を図る。								
	<平成20年度> 市民ホール改修工事 利用者サービスの向上を図るため、経年劣化したホール内装、照明、トイレ等の改修や備品の更新を行った。 工事請負費28,556千円 実施設計等委託料1,121千円 備品購入費(客席用椅子及び台車等)2,341千円 市民会館音響・照明設備改修工事設計委託 平成21年度に実施を計画している、当該工事の実施設計を行った。委託料6,804千円 市民会館大ホール客席改修工事 修繕料1,000千円 <平成21年度> 市民会館音響・照明設備改修工事 市民会館の音響・照明設備は経年劣化が著しく、アナログ回線であるため、機器の更新及びデジタル回線に変更することにより、安全性及び機能性の向上や省エネ化を図るとともに、多様な舞台環境の提供を可能にする。 工事請負費480,000千円 市民ホール会議用机更新 経年劣化による損傷の著しい会議用机を更新し、市民サービスの向上を図る。備品購入費4,000千円								
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	工事請負費	市民会館大・中ホール舞台音響・照明設備改修工事		480,000	
根拠法令・要綱等	明石市立市民会館条例・同条例施行規則・明石市立西部市民会館条例・同条例施行規則・明石市立公会堂条例・同条例施行規則・明石市立市民ホール条例・同条例施行規則				合計			480,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.15人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	0	39,822	480,000						
人件費(千円) 〔参考値〕	0	1,800	1,350						
総事業費(千円) 〔参考値〕	0	41,622	481,350						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債				27,200	360,000			
	その他特定財源								
	一般財源		0	14,422	121,350				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

施設設置者として、施設・設備の安全で効率的な運用のために改修・更新することは不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

通常の維持管理として行うべき修繕は指定管理者が実施している。一方、長期的な改修計画に基づく施設・設備の改修については、開設者である市が、市の入札制度に基づき実施しており、効率的な施設の維持管理と経費の縮減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民ホールの内装等を改修したことにより、従来の利用者からも好評を得ており、新たな利用者開拓も進んでいる。  
市民会館大ホール1階客席の後部両端の座席22席を撤去し、通路にすることにより、観客がよりスムーズに通行できるようになった。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も引き続き施設・設備の計画的な改修・更新を行い、安全で効率的な運用を図っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 06008

事務事業名		文化博物館運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	文化振興課
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)918-5608
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立文化博物館</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 明石の歴史や民俗等に対する市民の理解を深めるために当該資料の収集・展示を進めるとともに、質の高い文化・芸術の提供と鑑賞機会の拡充を図り、さらに発表の場を積極的に提供する施設として、円滑な運営及び管理を行う。</p>			
事業内容	<p>&lt;平成20年度&gt; 【市が実施した事業】 市文化施設課と指定管理者との月例協議を年間12回、年度報告に係る協議を1回、その他年度協定にかかる協議等を行い、適正な管理・運営を図るため、指定管理者への指導及び監督を行った。 明石市立文化博物館運営協議会を2回開催し、有識者等からの意見を求め、博物館運営の充実を図った。 次期指定管理者候補者選定委員会を立ち上げ、候補者の募集を行った。 【指定管理者が実施した事業】 展覧会事業 特別展4回、企画展4回を開催 観覧者数50,065人 貸館事業 ギャラリー(22件、利用率96.1%、稼働率92.1%、利用者数23,794人)、会議室(76件、利用率49.0%、稼働率28.5%、利用者数2,388人)の貸館を行った。 資料購入・受入・貸出 美術品2点の購入、美術品5点、歴史資料74点の寄贈の受付、8件の資料貸出を行なった。 資料整理事業 資料データ入力2,977件、収蔵資料デジタル写真撮影5,742件、サブ写真補正14,358件、資料データチェック19,099件を行った。 その他、展覧会でのアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めた。また、ボランティアを積極的に受入れ(年間延1,023人)、市民サービスを図った。</p> <p>&lt;平成21年度&gt; 【市が実施する事業】 次期指定管理者の選定を行い、平成22年4月1日からの次期指定管理業務開始準備を行う。</p>			
開始年度	平成 3 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市立文化博物館条例・明石市立博物館条例施行規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人 再任用 0.4人 臨時事務員 0.6人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	18,000	12,260	8,420	
総事業費(千円) 【参考値】	183,495	176,436	172,818	
財源内訳	国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源			
	183,495	176,436	172,818	
報償費	指定管理者候補者選定委員報償費		280	
旅費	指定管理者選定委員会に係る旅費		15	
需用費	指定管理者選定委員会に係る消耗品費等		363	
委託料	指定管理料		163,690	
使用料	指定管理者選定委員会に係る北-使用料及び会場使用料		50	
	<b>合 計</b>		<b>164,398</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  明石市立文化博物館条例及び第4次長期総合計画に基づき、明石の歴史や民俗等に対する市民の理解を深めるために当該資料の収集・展示を進めるとともに、質の高い文化・芸術の提供と鑑賞機会の拡充を図り、さらに発表の場を積極的に提供する施設として、市が設置者となる必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  施設の管理・運営を指定管理者に委ねることにより、民間活力の導入と経費の縮減が図られている。 指定管理者を指導・監督する市職員も必要最小限の人数で運営することにより、コストの削減を図っている。 指定管理者から日、月、四半期、年度の報告を受け、市と指定管理者が定期及び随時の協議の場を持ち、市が指導及び監督を行うことで、より適切な管理・運営を行っている。 展覧会観覧料のほか、ギャラリー、大会議室、駐車場の利用者に対し、適正な使用料の負担を求めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  指定管理者制度を導入することにより、閉館時間の延長などの市民サービスの向上が図られている。 展覧会は年間計画どおりに開催され、明石の歴史や文化の展示、優れた芸術の鑑賞の場を提供できている。 ボランティアの積極的な受入れやレファレンス等により、明石の歴史や文化に対する啓発が適切に行われている。 観覧者数が大きく減少しているため、広報宣伝、料金設定、市民ニーズの把握等、展覧会全般についての検証と改善の必要がある。 継続的な明石の歴史や文化に関する調査・研究や学術資料の整理・保管に関して十分な指導が必要である。 ギャラリー利用率及び稼働率は昨年度を上回ったが、大会議室利用率及び稼働率は昨年度より減少した。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	上記3点から、今後も事業を維持し、継続すべきである。しかしながら指定管理者という手法の効率性については一定の効果は上げられているが、成果の有効性では、いくつかの課題がある。制度を導入後2年余りであり、現時点で結論を出せないが、今後も検証していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度からの第2期指定管理者の選定に際し、指定管理料の上限を定めて公募することにより、平成21年度当初予算からの大幅な縮減が可能になった。	163,690	158,000	5,690
<b>合 計</b>	163,690	158,000	5,690

# 事務事業シート

整理番号 06009

事務事業名		文化博物館施設整備事業(文化博物館運営事業)					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	文化振興課	
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)918-5608	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立文化博物館</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 破損、劣化した施設・設備の改修、更新を行い、施設・設備の安全で効率的な運用を図る。</p>						
事業内容	<p>&lt;平成20年度&gt; 受電設備改修工事 経年劣化及び使用電力の増加に伴い、変圧器1台の更新を行った。工事請負費3,045千円 オストメイト対応トイレ設置工事 オストメイト対応トイレを設置し、利用者サービスの向上を図った。修繕料747千円</p> <p>&lt;平成21年度&gt; 屋上防水改修工事 経年劣化している屋上防水の改修を行うとともに、劣化が顕著である金属屋根及びコンクリート梁塗装の改修を行う。 工事請負費11,000千円</p>						
開始年度	平成 3 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	工事請負費	屋上防水等工事	11,000
根拠法令・要綱等	明石市立文化博物館条例・明石市立文化博物館条例施行規則				合計	11,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.15人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	0	3,792	11,000				
人件費(千円) 【参考値】	0	1,800	1,350				
総事業費(千円) 【参考値】	0	5,592	12,350				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	5,592	12,350			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

施設設置者として、施設・設備の安全で効率的な運用のために改修・更新することは不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

通常の維持管理として行うべき修繕は指定管理者が実施している。一方、長期的な改修計画に基づく施設・設備の改修については、開設者である市が、市の入札制度に基づき実施しており、効率的な施設の維持管理と経費の縮減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

変圧器の更新により供給電力量が大幅に増加され、博物館内の温度、湿度管理のための空調機器の一時停止等の不安が解消された。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も引き続き施設・設備の計画的な改修・更新を行い、安全で効率的な運用を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 06010

事務事業名	生涯学習センター運営事業(視聴覚ライブラリ運営事業を統合)			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	生涯学習センター
	(節)	生涯学習の振興		078-918-5600

**事業目的**

<対象(誰を・何を)>  
生涯学習センター(男女共同参画センター・消費者センター・子育てプレイルーム・子ども図書館除く)

<意図(どういう状態にしたいのか)>  
多くの市民が生涯学習に取り組み、市民による学習活動、文化活動、市民活動などが活発に行われるよう、使いやすい貸し館運営と提供するサービスを充実させる。

**事業内容**

<平成20年度>  
貸し館運営(センター)  
・学習室1(120人)、2(81人)、3(45人)、4(12人)、パソコン室(25人)、調理実習室(25人)、工芸室(25人)、茶室和室(29人)、ホール(293人)の貸し館を行った。件数 5,409件、平均利用率 63.5%、利用者数 84,187人  
・パソコン用機材を賃貸借により設置 サーバー1台、パソコン25台  
分室運営  
・大会議室(250人)、和室(50人)、実習室A(30人)、実習室B(30人)、研修室(35人)、視聴覚室(35人)、小会議室(20人)の貸し館を行った。(総件数 941件、利用総数者12,901人)  
・部屋の無償提供など、登録サークルによる学習活動の支援を行った。(延件数2078件、延人数39,206人)  
学習情報の提供  
・学習情報誌「わらしのわ」を発行した(年4回、5000部)。  
・生涯学習センターホームページにて貸し館の状況や企画事業の情報提供を行った。  
・学習情報コーナーにて、書籍・DVD・インターネットの閲覧サービスを行った。(利用者年間約5,000人)  
教材、機材の貸し出し  
・幼稚園や子供会、自治会などに16ミリフィルムやビデオ教材、及びプロジェクターやスクリーンなど機材の貸し出しを行った。(年間貸し出し件数 教材 107件、機材 52件)  
・貸し出し用のビデオ・DVDを購入した。(ビデオ 5本、DVD 15本)  
フロアコンサート  
・センターのPR及び音楽あふれるまちの推進の一環として、「ときのまちの小さな音楽会」を月1回実施した。土曜の17:00~18:00 参加述べ人数 約2000人  
その他運営  
・生涯学習センターの運営について広く意見を求めるため、「生涯学習センター運営委員会」を1回開催した。

<平成21年度>  
下記変更以外は20年度とほぼ同じ  
その他運営  
・生涯学習センター運営委員会は2回実施予定。

開始年度	平成 14 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	生涯学習センター運営委員、フロアコンサート出演者の謝礼	1,039
根拠法令・要綱等	明石市生涯学習センター条例、同施行規則				旅費	職員の近接地旅費等	209
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	コピー・プリンター等事務機器用消耗品、リーフレット印刷、公用車点検等、教材購入	5,810
平成21年度人員(人)	正規職員3.15人、再任用0.45人、臨時事務員2.10人、臨時嘱託0.15人、臨時パート5.00人				役務費	ホール人件費、ピアノ調律等	1,067
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		委託料	ホール舞台操作等	6,699
事業費(千円)	15,439	13,900	20,149		使用料及び賃借料	パソコン室用機器賃貸借、北-使用料、アスパア駐車券等	4,799
人件費(千円) 【参考値】	41,305	39,505	39,150		備品購入費	貸し館用テーブル、DVDデッキ等	500
総事業費(千円) 【参考値】	56,744	53,405	59,299		負担金補助及び交付金	防火管理者講習受講料等	26
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	13,842	11,118	21,500			
	一般財源	42,902	42,287	37,799	合 計	20,149	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>生涯学習センターは、第4次長期総合計画に基づき整備された施設であり、市が主体となって運営する必要性が認められる。</p> <p>市民の生涯学習を支援するため、拠点施設である生涯学習センターの機能を一層充実させる必要がある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>センターにおいては、ホールの舞台操作業務など多くの業務で競争入札による委託を行っており、また、窓口の受付業務をオンラインシステムで運用するなど、効率的な業務運営とコスト削減に取り組んでいる。</p> <p>分室は臨時事務員による受付業務のみ行っており、必要最小限のコストで運営している。</p> <p>条例・規則に定める使用料の徴収により、適切な利用者負担が行われている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>センターの貸し館については、年々利用者数、利用率とも上昇し、概ね良好に運営されてきたが、昨年度から利用率が伸び悩んでいる。今後、貸し館運営についてさらなる工夫努力が必要である。</p> <p>分室については、登録サークルの利用が大半であり、利用料金の収入は少ない。施設は老朽化しているが、サークル活動に有効活用されている。</p> <p>視聴覚教材の貸し出し業務については、利用が低迷しており、新たな需要も期待できないことから段階的な縮小が必要。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>センターの利用をさらに推進するため、料金の見直しを検討する必要がある。</p> <p>生涯学習センターは、生涯学習施策全体を推進する立場にあることから、指定管理者制度の導入については、コスト削減だけではなく、施策全体の有効性を考慮するとともに、男女共同参画センターなど同居する他部門の施設とも相談しながら慎重に検討する必要がある。</p>

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 06011

事務事業名		生涯学習センター維持管理事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	生涯学習センター			
	(節)	生涯学習の振興		078-918-5600			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 生涯学習センターの施設・設備(アスパア明石北館の7階～10階部分、6209㎡。男女共同参画センター・消費者センター・子育てプレイルーム・子ども図書館含む)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民がセンターを安全・快適に利用できるよう、また、職員が効率的に執務できるよう、センターの施設・設備の状態を良好に保つ。						
事業内容	<平成20年度> 保守・点検 ・中央監視盤、AVシステム、空調装置について、年1回の保守点検を実施した。 ・給水式冷温機(冷房)について、年2回の保守点検を実施した。 ・電話交換機、エアコン空調機について、月1回の保守点検を実施した。 修理・修繕 ・パソコン室空調工事、熱源系統ポンプ整備、全熱交換設備洗浄、ホール舞台修繕、分室和室修繕、ネオンサイン看板修繕等、 全30件の修理、修繕を行った。 インフラ設備維持 ・電気・ガス・水道・館内イントラ回線・電話回線の供給を行った。 ・建物(アスパア)共用部分等の維持管理費を負担した。 清掃・・・年1回の定期清掃と295回の日常清掃を行った。 警備・・・開館日295日の夜間(16:30～22:00)の見回り警備と利用者案内を行った。 深夜(22:00～8:00)及び休館日の機械警備を行った。						
	<平成21年度> 修理修繕以外は20年度と同じ 修理・修繕 ・学習室3遮音工事、ネオンサイン看板改修、エルネットシステム撤去、蓄熱層タンク塗装工事等を実施予定						
開始年度	平成 14 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市生涯学習センター条例、同施行規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員1人、再任用0.5人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	72,372	83,815	84,989				
人件費(千円) 【参考値】	10,850	10,850	10,750				
総事業費(千円) 【参考値】	83,222	94,665	95,739				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	7,545	8,906	200			
	一般財源	75,677	85,759	95,539			
				平	需用費	設備の修繕料、光熱水費(ガス料金)等	7,050
				成	役務費	冷却塔(2機)水質検査費	147
				2	委託料	施設清掃・設備保守業務等の委託9件	20,171
				1	使用料及び賃借料	施設予約システムサーバー等の更新	1,618
				年	備品購入費	施設維持管理用備品	200
				度	負担金補助及び交付金	アスパア明石管理組合負担金、修繕工事負担金	55,803
				予			
				算			
				の			
				事			
				業			
				費			
				明			
				細			
				(			
				千			
				円			
				)		合 計	84,989

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

生涯学習センターは、市の第4次長期総合計画に基づき、再開発ビル「アスピア明石」内に生涯学習の拠点と位置付け開設した公共施設であり、その維持管理については市が主体となって実施する必要性が認められる。  
生涯学習センターを運営する上で、施設設備を快適に利用できるよう維持管理することは不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

当該業務に要する事務経費の65%は区分所有者として負担義務を負う管理組合費(再開発ビル「アスピア明石」の全体共用部のメンテナンス経費)であり、コスト削減の余地は少ない。  
また、その他の経費は保守点検業務及び修繕業務にかかるものであるが、これらの業務はすべて競争入札により業者委託しており、効率的に行われている。  
今後施設が老朽化するにつれ、維持管理費用は増加してくるものと思われる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

平成14年に開設以来、利用率、稼働率は順調に推移しており、さらに一定の水準にまで高め、保持していくため、経年劣化により施設・設備の質を低下させないよう維持していく必要がある。  
今後、さらなる経費節減をはかるため、アスピアへの負担金の積算根拠となる共用部分の保守・点検・修繕について管理組合に対し、さらなるコスト削減の検討を求める。

## (4) 総合評価

評価

維持

平成14年に開設以来、利用率、稼働率は順調に推移しており、さらに一定の水準にまで高め、保持していくため、経年劣化により施設・設備の質を低下させないよう維持していく必要がある。  
今後、さらなる経費節減をはかるため、アスピアへの負担金の積算根拠となる共用部分の保守・点検・修繕について管理組合に対し、さらなるコスト削減の検討を求める。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
施設改修工事の縮小	2,100		2,100
<b>合 計</b>	2,100		2,100

# 事務事業シート

整理番号 06012

事務事業名		生涯学習推進事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	生涯学習センター		
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5600		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が多種多様な生涯学習に取り組むことができるよう、学習機会を提供し、学習活動を支援する。					
事業内容	<p>[平成20年度事業実績]</p> <p>講座・イベント等の実施(生涯学習センター、分室、中学校区コミセンで開催)</p> <p>あかし楽講座(歴史講座等)...受講者のべ893名、ゆうゆう塾(市民企画講座)...受講者のべ575名、パソコン講座(民間企業に委託)...受講者のべ878名、市民セミナー(現代的課題を取り上げた講演会)...参加者のべ135名、スキルアップ社会人交流セミナー...参加者279名、ジュニアアカデミー...受講者のべ135名、レコーディング講座・舞台制作講座...受講者45名、シニアカレッジ...学生数104名、コミセン高齢者大学...学生数908名など</p> <p>生涯学習相談...年間相談件数149件</p> <p>生涯学習指導者の育成...明石生涯学習指導者会の研修会を年2回開催</p> <p>生涯学習ビジョンの策定</p> <p>平成19年度の庁内検討会、平成20年度の策定委員会での検討を経て、平成21年9月に市の生涯学習の基本方針を示す「明石市生涯学習ビジョン」策定予定</p> <p>[平成21年度事業計画]</p> <p>下記変更以外は20年度とほぼ同じ</p> <p>生涯学習ビジョン策定委員会は1回開催、9月に策定予定</p> <p>新規事業:高齢者インターネット教室(NPO法人に委託)</p>					
開始年度	平成 14 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市生涯学習センター条例、同条例施行規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員3.85人 再任用(再雇用嘱託)職員1.05人 臨時事務員0.90人 臨時嘱託職員0.85人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) [参考値]	94,800	94,800	94,400			
総事業費(千円) [参考値]	108,371	111,944	115,875			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	1,259	1,643		1,261	
	一般財源	107,112	110,301	114,614		
				報償費	講師等謝礼	5,642
				旅費	出張旅費	45
				需用費	チラシ・冊子等印刷代、色上質紙・資料用コピー用紙、記録用DVDなど	1,557
				食糧費	講師用お茶	74
				役務費	チラシ等郵送料、保険料、舞台人件費等	549
				委託料	パソコン講座、シニアカレッジ、コミセン生涯学習事業委託料など	13,298
				使用料及び賃借料	バス借上料、コピー使用料	160
				備品	事業用パソコン購入費	150
				合 計		21,475

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・可 ・否 )

・第4次長期総合計画に基づき、学習機会の提供、学習活動への支援等を行うものであり、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
 ・生涯学習の振興にかかわる施策の企画立案は本来市が行うべき業務である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・可 ・否 )

・コミュニティーセンターにおける事業はその地域に事業委託し、また市民が自ら企画し実施する講座や、学識経験者からなるボランティアグループが企画する講座など、地域や市民が協力して事業の実施にあたっており、効率的な手法による事業実施を行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・可 ・否 )

・ライフステージを意識した多彩な学習機会の提供が行われており、多くの市民が講座・イベントに参加している。  
 ・学習事業を通じ、市民同士の交流や、行政と市民・NPO・大学などとの参画と協働が進むことの意義は大きい。  
 ・地域の発展や、文化芸術の振興に結び付く学習事業が実施されていることの意義は大きい。  
 ・現在、子どもや若い社会人向けの事業展開も進めており一定の成果をあげているが、もっと若い世代にも役立つ事業を増やし、バランスの良い事業展開を図る必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後、「明石市生涯学習ビジョン」の基本理念・基本方針に基づき、時代に応じた市民の学習ニーズに合致したものを常に検証しながら、事業内容を見直して行く。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・「明石市生涯学習ビジョン」策定終了に伴う経費の削減 ・備品の更新・入れ替えの縮小	940	0	940
<b>合 計</b>	<b>940</b>	<b>0</b>	<b>940</b>

# 事務事業シート

整理番号 06013

事務事業名		あかねが丘学園運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	あかねが丘学園			
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5415			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市在住の60歳以上の人						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に教養の向上及び生きがいの創造を図るとともに地域社会活動の指導者ができるよう、良質な学習機会及び環境を整備する。						
事業内容	あかねが丘学園は、3年間、(分校2年)の系統立てた学習プログラムをもとに、午前は共通講座、午後は専攻コースに分かれて学習を行い、地域活動の企画力やコーディネーションなどコミュニティづくりに必要な専門性と実践力を身につける。 本校 コース: 景観園芸・生活ふくし・ふるさとコミュニティ・音楽交流・健康スポーツ交流 学生数: 349人(1学年109人、2学年115人、3学年125人) 学習日: 月曜 クラブ活動、火曜 地域活動支援、水曜 3学年、木曜 2学年、金曜 1学年 分校 コース: 健康科学・陶芸文化 学生数: 51人(平成21年度1学年) 学習日: 火曜日 地域活動支援日は、卒業生と在校生の地域活動を支援するための学習日で、公開講座、各種講習・講座などの実施と地域活動グループへの施設設備の開放と、相談・助言を行なっている。 ・その他、学生自治会、ボランティア会、委員会、クラブ活動、自主学习・自主活動グループなど活動している。 学習スケジュール: 授業は週1回、年間35日程度、午前: 共通講座(学年全体で受講)、午後: 専攻コース(各専攻コースで受講) 主な年間スケジュール: 4月入学式・始業式、10月体育祭、11月学園祭、2～3月次年度学生募集、3月卒業式・修了式						
	開始年度	昭和 58 年					
根拠法令・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 1.2人、再任用職員0.6人、臨時職員 0.7人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	講師謝礼(共通講座、専攻コース)	11,364
人件費(千円)【参考値】	20,524	21,462	34,572		旅費	市内出張旅費、研修旅費	200
総事業費(千円)【参考値】	13,590	12,690	14,790		需用費	事務用品、印刷製本費	3,854
財源内訳	34,114	34,152	49,362		役務費	通信運搬費、ピアノ調律料	383
国・県支出金			0		委託料	社会教育コーディネーター委託料	10,910
地方債			0	使用料	コピー使用料等	7,318	
その他特定財源			6,442	原材料費	学習用教材費	543	
一般財源	34,114	34,152	42,920		合 計	34,572	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
・高齢者に、より一層充実した学習の機会を提供し、有為な人材活用とその社会参加・社会貢献を図るため市の事業として重要である。 ・明石市第4次長期総合計画の中の高齢化社会への対応の生きがいづくりと社会参加の支援、生涯学習の振興の施設の整備に該当し、今後も高齢化社会への対応は重要なことである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
・コーディネーター業務は、すでに委託が実施されており、コスト削減と効率化が図られている。 ・分校は、校舎をもたないで運営しているので非常に固定経費が低くおさえられている。また、2年制2コース(健康科学コース、陶芸文化コース)に限定したものになっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
・卒業後、在学中からのグループで地域活動を本格的に実践するなど成果をあげている。 ・平成20年度 ボランティア登録者数:855人、実施回数:1491回、実施延べ人数:6999人

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	・あかねが丘学園は、多彩な講師陣や多様な学習カリキュラムなど事業の目的に沿った市民のニーズに応える運営をしている。 ・卒業生、在校生による地域活動・ボランティア活動も盛んである。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市民陶芸教室の委託経費を削減 350  2学年分経費 3,850 ・報償費(講師謝礼) 2,000 ・旅費(市内交通費) 50 ・光熱水費(電気・水道) 1,000 ・使用料(施設使用料) 800	350	3,850	(3,500)
<b>合 計</b>	350	3,850	(3,500)

# 事務事業シート

整理番号 06014

事務事業名		あかねが丘学園維持管理事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	あかねが丘学園			
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5415			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; あかねが丘学園の施設、設備</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  ・学園の運営を円滑に行ない、学生が学習等で学園を快適に使用できるように維持管理する。                  ・市民が学園を安全・快適に利用できるよう、また職員が効果的に執務できるよう学園施設・設備の状態を良好に保つ。</p>						
事業内容	施設の保守・点検: 玄関シャッター修繕・体育館照明器具取替え等 電気・水道・ガス施設点検、樹木剪定 清掃 年1回の定期清掃、屋外清掃委託 警備 機械警備委託						
開始年度	昭和 58 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人、再任用職員0.3人、臨時職員0.3人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	施設設備補修、光熱水費		8,950
人件費(千円)【参考値】	7,110	6,210	7,260	役務費	簡易専用水道点検費用		18
総事業費(千円)【参考値】	26,256	15,893	18,762	委託料	設備関係保守点検費等		2,522
財源内訳	国・県支出金		0	負担金	特別管理産業廃棄物管理責任者講習		12
	地方債		0				
	その他特定財源		0				
	一般財源	26,256	15,893	18,762	合計	11,502	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

・本学園は第4次長総に基づき生涯学習の拠点として開設されている施設でその維持管理については市が主体となって実施する必要がある。  
 ・あかねが丘学園を運営する上で、施設・設備を快適に利用できるよう維持管理することは不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

・日常の清掃(草刈・グランド整備)は学生が実施するなど経費の節減に努めている。  
 ・施設・設備が老朽化しているので、修繕・維持管理費用が増加するものと思われる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

・施設の老朽化が否めないが、施設・設備を適宜修繕しているので概ね良好に維持されている。  
 ・各施設はコミセンとしても利用されているので多くの市民に有効に利用されている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も修繕については、不具合箇所の早期発見・早期修繕が費用の削減につながるので迅速な対応に努める。</li> <li>・委託する業務を統合することによる費用削減が出来ないか検討する。</li> </ul>

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号

06015

事務事業名		あかねが丘学園施設整備事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	あかねが丘学園		
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5415		
事業目的	<対象(誰を・何を)> あかねが丘学園の施設、設備					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 老朽化した学園の施設・設備であるが利用者が、安心して安全に利用できるよう努める。					
事業内容	・平成20年度は、西館(4階建)にエレベーターを設置及び、南館と体育館の渡り廊下をバリアフリー化した。 ・平成21年度は、屋内運動場(体育館)耐震補強工事実施設計委託。					
開始年度	昭和 58 年					平成 21 年度
根拠法令・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則					委託料
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					屋内運動場耐震補強工事設計委託
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人、再任用職員 0.1人					4,500
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	の 事 業 費 明 細  ( 千 円 )		
人件費(千円) 【参考値】		43,202	4,500			
総事業費(千円) 【参考値】	0	1,800	2,150			
財源内訳	45,002	6,650	0			
一般財源	0	45,002	2,246			
				合 計		4,500

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

- ・あかねが丘学園(朝霧コミセンを含む)の施設利用者がいつでも安心して利用できるよう整備する必要がある。
- ・施設設置者として、施設・設備が安全で効率的な運用ができるよう改修・整備することは必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

- ・日常の修繕等は適宜実施しており、長期的な改修計画に基づく施設・設備の改修については営繕課と協議の上、実施している。
- ・工事・設計等については、営繕課・契約課をとおして入札し、発注している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

- ・エレベーター設置については、常時学生の使用、荷物の運搬に頻繁に使用されている。
- ・バリアフリー化した渡り廊下も通やすくなっている。
- ・耐震関係の事業(調査・設計・工事)は順次必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

- ・今後も、計画的な施設の改修更新を行い、安全で効率的な運用を図っていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 07001

事務事業名		福祉事務所運営事務事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実		連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高齢者や障害者をはじめ、すべての市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>すべての市民が健やかで安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図る。</b>					
	福祉事務所にかかる事務の庶務一般を行った。 「明石の健康福祉」を作成し、市のホームページへ掲載した。 福祉に関する情報の発信、提供をホームページ等で行った。 明石市保護司会運営のための補助を行った。 神戸刑務所教誨事業後援会運営のための補助を行った。					
開始年度	昭和 26 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 4.2人 臨時職員 0.8人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	36,360	29,610	39,960			
総事業費(千円) 【参考値】	39,485	32,497	43,138			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	39,485	32,497	43,138		
旅費	福祉事務所長会出席旅費等			110		
需用費	消耗品費(事務用品等)			1,290		
役務費	行事用看板取付費ほか			53		
使用料及び賃借料	コピー使用料			145		
負担金補助及び交付金	明石市保護司会運営補助金ほか			580		
積立金	福祉施設整備基金寄附金積立金			1,000		
<b>合計</b>				<b>3,178</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>福祉事務所は社会福祉法第14条により、市に設置が義務づけられているため、福祉事務所の庶務事務は必要である。福祉六法(生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法)に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うこととされている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>福祉情報をホームページで発信・提供することにより、コスト削減が図られている。補助金については、保護司会、教誨事業後援会への補助金であり、いずれも実績報告を徴し適正に執行している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>明石市補助金等交付規則に基づき、適正に実施されていることが認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>事務所運営にかかる費用は必要最小限であるので、現行のまま継続する。</p>

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

**整理番号** 07002

<b>事務事業名</b>		社会福祉協議会運営事務事業(福祉事務所運営事務事業より分割・福祉コミュニティ基金運用事業と統合)			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高齢者や障害者をはじめ、すべての市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> すべての市民が健やかで安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図る。				
事業内容	明石市社会福祉協議会へ補助を行った。 運営補助 138,499千円 市町ボランティア活動支援補助 3,000千円 ボランティア育成等補助 12,600千円				
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.15人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	2,250	1,350	1,350		
総事業費(千円)【参考値】	112,991	169,606	155,449		
財源内訳	国・県支出金	2,250	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	12,000	12,600		12,600
	一般財源	98,741	157,006	142,849	
負担金補助及び交付金	社会福祉協議会運営補助		138,499		
"	市町ボランティア活動支援費補助		3,000		
"	福祉コミュニティ基金運用事業より統合(ボランティア育成等補助)		12,600		
<b>合計</b>			<b>154,099</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>社会福祉協議会は社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、地方公共団体に一つしか設置できないという公共性をもつため、行政からの財政援助が必要である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>補助金は実績報告を徴し適正に執行している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>明石市補助金等交付規則に基づき、適正に実施されていることが認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>引き続き社会福祉協議会のあり方について検討会を設け、経営の健全化、事務の効率化を検討していく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>常務理事を正規職員から再任用職員へ切り替えることにより、運営補助金の削減を図る。(13,190千円-3,500千円)</p>	9,690	0	9,690
<b>合 計</b>	9,690	0	9,690

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07003

事務事業名		社会福祉統計事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	全国から抽出された市民(全国から無作為に抽出された1万5千世帯のうちの明石市民) <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査を実施し、国民生活に反映する。</b>							
事業内容	国民生活基礎調査に関する事務は法定受託事務である。 20年度 国民生活基礎調査 62件							
開始年度	昭和 22 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	統計法施行令							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬	調査員報酬	272		
人件費(千円)【参考値】	2,700	2,700	2,700	旅費	説明会等旅費	23		
総事業費(千円)【参考値】	2,864	2,889	3,080	需用費	記入者粗品代	85		
財源内訳	国・県支出金	164	189	330	<b>合計</b>			<b>380</b>
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	2,700	2,700	2,750				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
統計法に基づく法定受託事務であるので必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
直前に調査を実施した県健康福祉事務所から経験のある調査員を紹介してもらうなど、効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
統計法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	統計法に基づく法定受託事務のため現行のまま継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



## 事務事業シート

整理番号	07004
------	-------

事務事業名		災害見舞金等事業																																					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課																																			
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5025																																			
事業目的	<b>&lt;対象(誰を・何を)&gt;</b> 災害により被災した市民																																						
	<b>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;</b> 被災した市民が安心して暮らせるようにする。																																						
事業内容	災害により被災した市民に見舞金および弔慰金を支給した。 20年度																																						
				<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">7月 8日</td> <td>集中豪雨により床上浸水</td> <td style="text-align: right;">2件</td> <td style="text-align: right;">20,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">8月 30日</td> <td>火災により全焼</td> <td style="text-align: right;">1件</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td>死亡</td> <td style="text-align: right;">3人</td> <td style="text-align: right;">90,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">10月 29日</td> <td>火災により全焼</td> <td style="text-align: right;">1件</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">11月 26日</td> <td>火災により半焼</td> <td style="text-align: right;">2件</td> <td style="text-align: right;">30,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">2月 17日</td> <td>火災により全焼</td> <td style="text-align: right;">1件</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3月 12日</td> <td>火災により全焼</td> <td style="text-align: right;">1件</td> <td style="text-align: right;">20,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3月 30日</td> <td>火災により全焼</td> <td style="text-align: right;">1件</td> <td style="text-align: right;">20,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"></td> <td>死亡</td> <td style="text-align: right;">1人</td> <td style="text-align: right;">30,000円</td> </tr> </table>	7月 8日	集中豪雨により床上浸水	2件	20,000円	8月 30日	火災により全焼	1件	40,000円		死亡	3人	90,000円	10月 29日	火災により全焼	1件	40,000円	11月 26日	火災により半焼	2件	30,000円	2月 17日	火災により全焼	1件	40,000円	3月 12日	火災により全焼	1件	20,000円	3月 30日	火災により全焼	1件	20,000円		死亡	1人
7月 8日	集中豪雨により床上浸水	2件	20,000円																																				
8月 30日	火災により全焼	1件	40,000円																																				
	死亡	3人	90,000円																																				
10月 29日	火災により全焼	1件	40,000円																																				
11月 26日	火災により半焼	2件	30,000円																																				
2月 17日	火災により全焼	1件	40,000円																																				
3月 12日	火災により全焼	1件	20,000円																																				
3月 30日	火災により全焼	1件	20,000円																																				
	死亡	1人	30,000円																																				
開始年度	昭和 49 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細 (千 円)																																			
根拠法令・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例、明石市災害見舞金等支給規則																																						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理																																						
平成 21 年度 人員 (人)	正規職員 0.05人																																						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額																																				
事業費(千円)	600	330	900																																				
人件費(千円) [参考値]	900	900	450																																				
総事業費(千円) [参考値]	1,500	1,230	1,350																																				
財源内訳	国・県支出金	0	0	0																																			
	地方債	0	0	0																																			
	その他特定財源	0	0	0																																			
	一般財源	1,500	1,230	1,350																																			
扶助費			災害見舞金	900																																			
<b>合計</b>				<b>900</b>																																			

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に定められた事業であり、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
災害の発生がわかり次第、現地へ行って状況を把握し、できるだけ早く見舞金等を支給している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に定められた事業のため現行のまま継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号	07005
------	-------

事務事業名		福祉ふれあい事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  高齢者や障害者をはじめ、すべての市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;  <b>参加者が健康と福祉について理解を深め、障害の有無や年齢に関係なく一緒に楽しむことができる。</b></p>							
事業内容	「笑顔で、で愛・ふれ愛・たすけ愛」をテーマに「あかし ふれあいフェスティバル」を開催した。 開催日 10月25日(土) 参加人数 2,300人							
開始年度	平成 17 年 (再開)			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	実行委員会委託料他		4,000
根拠法令・要綱等	社会福祉法				<b>合計</b>		<b>4,000</b>	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.8人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	3,688	3,346	4,000					
人件費(千円) 【参考値】	9,270	7,200	7,200					
総事業費(千円) 【参考値】	12,958	10,546	11,200					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	12,958	10,546	11,200				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
高齢者や障害者が一緒に楽しみ、共に生きる心を育むための事業で、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )
障害者団体や福祉団体などの代表者からなる実行委員会へ事業を委託し、実施している。 実行委員会の事務局が福祉総務課にあるため、実行委員会の開催やフェスティバルの運営に、委託であるにもかかわらず多くの時間を要している。事業の運営方法を見直す必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )
障害者にとっては楽しみなものとなっていることの意義は大きい。 この時期、福祉部内での障害者の事業は毎週のようにあり、またふれあいプラザあかし西においても同じような事業が指定管理者によって実施された。このようなことから効果については疑問が残る。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	事業の運営方法や事業のあり方について検討していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合計</b>	0	0	0

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07006

事務事業名		遺家族等援護事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5025
事業目的	<対象(誰を・何を)> 戦没者遺族等の市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 過去の戦争で犠牲になられた方を追悼し平和を祈念するとともに、遺族の方等への援護事務を行う。			
事業内容	戦没者遺族への特別弔慰金等の援護事務(県へ進達、国債の受け渡し)を行った。 進達 113件、国債受渡 360件 追悼式を実施した。 11月26日(水) 市民会館中ホール 参加人数 250人 遺族会、傷痍軍人会、傷痍軍人妻の会、原爆被害者の会 4団体へ運営のための補助を行った。 平和祈念行進、マラソン等を受け入れた。 平和マラソン 54人 平和行進 100人 平和行脚 11人			
開始年度	昭和 40 年			平成21年度の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、明石市補助金等交付規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.55人 臨時職員 0.2人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,916	2,429	2,543	
総事業費(千円) 【参考値】	6,390	5,940	5,490	
財源内訳	9,306	8,369	8,033	
国・県支出金	141	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	10	10	10	
一般財源	9,155	8,359	8,023	
報償費	追悼式司会者等謝礼		60	
旅費	研修会参加旅費等		8	
需用費	追悼式献花代等		1,042	
使用料及び賃借料	追悼式会場使用料等		670	
負担金補助及び交付金	遺族会、原爆被害者の会等への補助金		763	
合 計			2,543	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
特別弔慰金の援護事務については、戦傷病者戦没者遺族等援護法に定められた事業であり、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )
遺族会、傷痍軍人会、傷痍軍人妻の会、原爆被害者の会への補助金については、実績報告書を徴し、適正に執行されている。 追悼式は、年々参加者が減ってきている現状を踏まえ、検討の必要がある。 20年度 281名      19年度 300名
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )
戦没者追悼式については、遺族の高年齢化がすすみ、案内ハガキを1人の遺族が何枚も預かってくるということもあるため、実質の参加者は200名弱と推測される。今後は会場を小さくするなどの検討が必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	追悼式については、参加者数が減ってきていることをふまえ、縮小を考える。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
追悼式の規模縮小	300		300
<b>合計</b>	<b>300</b>	<b>0</b>	<b>300</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07007

事務事業名		災害援護資金償還事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>貸付金の全額償還</b>							
事業内容	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」を貸付し、残額のある者に対し償還指導を行った。 当初貸付件数 1,524件 貸付金額 3,384,000,000円 完納件数 1,305件 完納金額 2,919,700,000円							
開始年度	昭和 12 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.15人 臨時職員 1.0人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	償還指導にかかる旅費			220
事業費(千円)	985	628	1,912	需用費	事務用品、印紙代等			310
人件費(千円) 【参考値】	6,400	6,400	5,050	役務費	切手代、口座振替手数料			1,190
総事業費(千円) 【参考値】	7,385	7,028	6,962	使用料及び賃借料	パソコンリース料			192
財源内訳	国・県支出金	3,609	3,609	合計				1,912
	地方債	0	0					
	その他特定財源	1,728	1,491					
	一般財源	2,048	1,928					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  償還が滞っている者に対し少額償還を指導するなど必要性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  災害援護資金貸付償還金の償還率は、91.3%で県下平均(82.5%)を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	償還指導件数が減少してきていることを踏まえ、償還指導員の勤務体系を見直す。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
人件費の削減 償還指導員(2人)の勤務体系を、週5日勤務から週4日勤務にする。 (償還指導に当たっている臨時嘱託員2人の勤務体系を、週5日勤務から週4日勤務にする。償還指導員は、本事務事業と「災害援護資金貸付金償還金事業」に従事しており、人件費はそれぞれに50%ずつ計上しているが、勤務体系の見直しによる削減額は本事務事業にまとめて計上する。)	1,480	0	1,480
<b>合 計</b>	1,480	0	1,480

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業シート

整理番号 07008

事務事業名		災害援護資金貸付金償還金事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>貸付金の全額償還</b>				
事業内容	災害援護資金の償還金を半期毎に県へ償還した。 19年10月～20年3月 償還金 12,310,399円 20年9月に償還 20年4月～20年9月 償還金 11,936,193円 21年3月に償還 20年10月～21年3月 償還金 7,844,085円 21年9月に償還予定				
開始年度	平成7年			償還金利子及び割引料 災害援護資金償還金  <b>合計</b>  平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.05人 臨時職員 1.0人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	6,400	5,950	4,150		
総事業費(千円) 【参考値】	29,869	30,197	18,850		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	22,814	19,780		13,500
	一般財源	7,055	10,417	5,350	
償還金				14,700	
合計				14,700	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
償還が滞っている者に対し少額償還を指導するなど必要性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
災害援護資金貸付償還金の償還率は、91.3%で県下平均(82.5%)を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07009

事務事業名		ふれあいプラザあかし西管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者、高齢者及び子育て中の市民等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者および障害児に対して適切なサービスを提供し、あわせて福祉コミュニティづくりの推進と市民の健康及び福祉の増進に寄与する。							
事業内容	自主事業 障害者、高齢者、施設利用者、地域住民の方々などの参加型交流事業の実施。 障害者及び高齢者等の福祉の増進事業 生きがいつくり、健康づくり、友達づくりの場の提供として実施。 地域福祉活動推進事業 福祉への理解とボランティア活動参加へのきっかけづくりの場として実施。 健康づくり事業 市民自らが健康づくりに取り組める場の提供として実施。 子育て支援事業 親子が気軽に集い、交流し、情報交換ができる場として実施。 貸館業務 貸館申込受付、利用料徴収等の実施。 施設維持管理業務 施設の適切な維持管理を実施。							
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	指定管理料、光熱水費等精算料など		127,000
根拠法令・要綱等	ふれあいプラザあかし西条例・ふれあいプラザあかし西条例施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.05人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)			127,000					
人件費(千円) 【参考値】			9,450					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	136,450					
財 源 内 訳	国・県支出金		3,436					
	地方債		0					
	その他特定財源		4,000					
	一般財源	0	0	129,014		合 計		127,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">基本協定書及び年度協定書に基づき、民間の豊富な経営上のノウハウを取り入れ、市民に多彩なサービスを提供している。また、アンケート調査を随時取り入れ、市民満足度などを把握している。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">市の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」により、新規に開設される施設のうち直営によらない場合につき、指定管理者制度の導入を図った。 指定管理者制度の導入により、より多くの利用者を確保しようと民間事業者の発想により、利用者サービスの向上に努力している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理運営経費の縮減が図られている。 事業計画書に沿った管理運営を安定して行うための人的能力を確保し、事業実施を行っている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市民の多様化したニーズに対しても、効果的、効率的に対応している。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
施設の管理運営に民間事業者の手法をすでに取り入れ、管理運営に要する経費縮減をすでに行っている。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

基本協定書及び年度協定書に基づき、社会福祉法人としての経営上のノウハウを取り入れながら、明石市社会福祉協議会の特徴を生かした運営手法によりサービスを提供している。また、アンケート調査を取り入れ、市民満足度などを把握している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」により、平成20年度より指定管理者制度の導入を図った。特定団体として社会福祉法人明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域福祉活動の中心組織であり、ボランティアセンターの機能を持つ明石市社協と、総合福祉センター指定管理者との連携がより図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

貸館業務において、利用者の特殊性(障害者、高齢者等)を考慮し、優先利用者を積極的に確保しながら、利用者サービスの向上に努めている。

施設の維持管理については、小規模修繕を中心に行うとともに、利用者(障害者、高齢者等)へ各種掲示物の視認性を高める等工夫を行い、館内の対応にも気配りするような努力をなされている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	窓口等に寄せられる要望等に対しても、効果的、効率的に対応している。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
施設の管理運営に社会福祉法人ならではの手法を取り入れ、管理運営に要する経費削減に努力している。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 07011

事務事業名		地域生活支援(総合福祉センター)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 身体障害者等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 身体障害者等を対象に、通所により創作的活動、機能訓練等の各種サービスを提供することにより、その自立と社会参加を促進し、もって身体障害者の福祉の増進に寄与する。							
事業内容	地域活動支援センター事業 在宅障害者に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種メニューを用意し実施。 延べ 194回 2,971人参加 障害者交流運動会事業 市内在住の障害者を対象とし、障害者団体及び各種ボランティア団体と協働して運動会を実施。 230人参加 障害者スポーツ交流講座事業 多目的体育室を利用して、地域活動支援センター事業の対象者を中心に、スポーツレクリエーション大会を実施。 平成20年10月29日 33人参加 あかしボランティアフェスタ事業 ボランティア協議会との共催により、ボランティア、障害者はもとより、地域住民にもボランティアへの関心を深めてもらうため、総合福祉センター開放事業を実施。 平成20年11月14日 2,300人参加							
開始年度	平成20年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	指定管理料	15,659	
根拠法令・要綱等	明石市立総合福祉センター条例、明石市立総合福祉センター条例施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.20人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】		180	180					
総事業費(千円) 【参考値】	0	12,338	15,839					
財源内訳	国・県支出金		4,564		6,588			
	地方債		0		0			
	その他特定財源		253		360			
	一般財源	0	7,521	8,891	合計	15,659		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
基本協定書及び年度協定書に基づき、明石市社会福祉協議会の特徴を生かした運営手法により、利用者の障害程度を考慮しながら、サービスを提供している。また、アンケート調査を取り入れ、市民満足度などを把握している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」により、平成20年度より指定管理者制度の導入を図った。特定団体として地域福祉活動の中心組織である社会福祉法人明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域生活支援事業(補助事業)及び利用者支援にふさわしい事業実施が効率よくなされている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
社会福祉法人明石市社会福祉協議会の有するノウハウを活用することにより、利用者(身体障害者等)の満足度を上げ、多様化する利用者ニーズに応えている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	利用者(障害者等)のニーズを常に把握し、事業を行っている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
社協が要する特徴を生かした運営手法を取り入れ、事業に要する経費削減に努力している。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 07012

事務事業名		(仮称)中部地区保健福祉センター構想検討事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者や障害者をはじめ、地域社会のすべての市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 住み慣れた地域社会のなかで、安全で安心して暮らすための保健・医療・福祉の総合的なサービス提供体制の充実を図る。</p>						
事業内容	<p>施設建設の基本構想策定に向けた調査研究</p> <p>1 庁内関係課による検討</p> <p>2 参考事例都市の調査</p>						
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	参考事例調査等	200
根拠法令・要綱等	地域保健法				需用費	消耗品費	150
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	調査検討業務等委託料	2,500
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人				使用料及び賃借料	会場使用料等	150
						合 計	3,000
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	0	0	3,000				
人件費(千円) 【参考値】	0	0	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	4,800				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	4,800			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

(仮称)中部地区保健福祉センターの建設は、第4次長期総合計画に位置づけられており、基本構想策定に向けた調査研究を行う事業の必要性は認められる。  
第4次長期総合計画の策定後、介護保険制度の導入や障害者自立支援法の施行、子育て支援に対する市民ニーズの高まりなど、当初計画とは大きく社会情勢が変化している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

(仮称)中部地区保健福祉センター基本構想策定に向けた調査研究の方法として、1庁内関係課による検討、2参考事例都市の調査を予定しており、事業目的に沿ったものと認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

事務事業の成果は未定であるが、事業目的達成のための手段としては有効なものであるため、成果は期待できるものと考えられる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

(仮称)中部地区保健福祉センターの建設は、第4次長期総合計画に位置づけられているが、その後、介護保険制度の導入など社会情勢は変化しており、施設建設に向けた課題を整理する必要があり、本事業を継続することは妥当と考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07013

事務事業名		民生委員・児童委員活動事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)-918-5168
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民生委員・児童委員			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 社会奉仕の精神をもって相談、指導にあたり、地域福祉の増進に貢献するために人格、識見の向上とその職務を遂行するために必要な知識及び技術の修得を図る。			
事業内容	事業推進体制としては、法定の明石市民生児童委員協議会と中学校区単位に組織する任意の地区民生児童委員協議会が置かれており、市民児協の運営管理は主に事務局(福祉総務課)が担っている。 毎月の月初めに13中学校区の地区会長、副会長が集まる地区会長会を開き、行政からの情報提供や協力依頼のほか相互の意見交換を行っている。 毎年6月、10月、2月に民生委員推薦会(欠員がなければ未開催)を開き、欠員補充に係る後任候補者の推薦協議を行っている。 毎年、11月頃に民生児童委員協議会の機能強化を図る目的で地区会長会メンバーによる県外研修(他都市民児協との意見交換会)を実施している。 毎年5月の総会で、勤続10年、20年、30年の民生児童委員を対象に市長感謝を授与している。 民生児童委員活動費用弁償費として県補助と同額の金額を補助している。 民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助金として、明石市民生児童委員協議会に対し協力委員一人当たり2,000円(全体の3分の2)を交付している。(平成21年度新規事業)			
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	民生委員法、民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助金交付要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.85人 臨時事務員 0.4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	48,046	47,988	49,729	
総事業費(千円) 【参考値】	17,280	18,180	17,730	
財源内訳	65,326	66,168	67,459	
国・県支出金	22,074	22,243	22,243	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	43,252	43,925	45,216	
報酬	民生委員推薦会委員報酬		356	
旅費	県外研修日当、県庁事務連絡等旅費		24	
需用費	永年勤続民生児童委員記念品等消耗品		194	
役務費	民生委員感謝状筆耕料		30	
負担金補助及び交付金	活動費用弁償費補助金、民児協運営補助金(連携強化事業分含む)		49,125	
合 計			49,729	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

民生委員法に基づく職務の遂行上必要な知識及び技術の修得を図ると共に、民生児童委員活動を支援する事業であり、市が事務局を担い実施していく必要性が認められる。  
行政からの依頼要請事項が増加傾向にあり、活動の内容や範囲も多岐にわたってきていることから、限界を感じる民生児童委員が増えつつあり深刻な課題となっていることを鑑みれば、負担の軽減と支援の充実を、より一層図っていく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

民生委員法に基づき設置されている市民児協を柱に、例月開かれる地区会長会、地区民児協、また隔月開催の専門部会は課題の協議、情報交換、意見交換の場として有効に機能し、地域福祉活動を推進していく上での知識及び技術の修得や情報の共有化を図る貴重な機会となっている。  
民生児童委員と民生児童協力委員の全体研修を昨年度以降、合同で実施するようにしたことで経費節減と研修内容の共通認識が図れている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

新任研修、フォローアップ研修、中堅研修など経験の浅い民生児童委員に対する研修の充実が図られている。  
防災月間に合わせ、地区民児協ごとに情報伝達訓練を新規(平成20年度)に実施し、緊急連絡体制の見直しに役立てられている。  
民生児童委員に協力して活動する民生児童協力委員との連携強化を図るため、新規(平成21年度)事業として民生児童協力委員一人当たり3,000円の補助金(市が全体の3分の2、市民児協が3分の1)を交付するなど、福祉協力体制の再整備へ向けた取り組みが図られている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

行政から民生児童委員に対する協力要請事項が増加している中で、限界を感じ退任希望者も増えつつあり、これまで以上に負担軽減に努めるなど改善を図るとともに、支援の充実を図っていく必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07014

事務事業名		民生・児童協力委員設置事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課			
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)-918-5168			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民生・児童協力委員								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域総合援護システムを推進するため、社会奉仕の精神に基づき、民生児童委員に協力して福祉活動を行う民生児童協力委員を設置し、地域における福祉協力体制の整備を図る。								
事業内容	兵庫県が独自に創設した制度で、区域担当民生児童委員一人につき二人の民生児童協力委員が設置されている。民生委員法に定められた民生児童委員固有の業務を除き、地域のボランティアとして福祉情報の連絡通報や安否確認など日常的で軽易な福祉活動を民生児童委員に協力しながら行っている。 民生児童委員との連携強化を図るため、毎年11月頃に地区民児協ごとに連絡会(勉強や意見交換の場)が開催されている。 民生児童協力委員に対する行政情報の提供や日々の活動や意識についての共通認識を深めるため、毎年全体研修を実施している。平成20年度は、民生児童委員と民生児童協力委員の合同全体研修として実施した。 民生児童委員・民生児童協力委員連絡会の開催について、一人当たり600円で各地区民生児童委員協議会会長に委託している。 民生児童協力委員の1年間の活動状況について、県からの要請もあり、毎年4月に活動日数など報告書の提出を求めている。								
開始年度	平成 2 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	兵庫県民生・児童協力委員設置要綱								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人 臨時事務員 0.2人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	研修会講師謝礼			30	
人件費(千円) 【参考値】	5,490	4,590	4,140	需用費	活動資料用筆記用具等消耗品費			73	
総事業費(千円) 【参考値】	6,508	5,321	5,107	役務費	ボランティア災害共済保険料			388	
財源内訳	国・県支出金	1,008	943	726	委託料	民生児童委員・協力委員連絡会委託費		436	
	地方債				使用料及び賃借料	研修会場使用料		40	
	その他特定財源								
	一般財源	5,500	4,378	4,381					
					合 計		967		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

民生・児童協力委員制度は、地域における重層的な福祉協力体制を整備するため兵庫県が独自に創設した制度であり、民生・児童協力委員設置要綱に基づいて行っている事業であり、市が事務局となって実施する必要性が認められる。活動に伴う費用弁償等が充足されていないこともあり、民生児童委員から協力要請がしづらいといった課題を鑑みれば、民生児童委員と民生児童協力委員との連携強化事業については、より一層推進していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

毎年1回、民生児童委員と民生児童協力委員の連絡会を各地区民児協に委託して実施しているところであり、各地区で創意工夫を凝らした内容の連絡会となっている。  
例年2月頃に、行政からの情報提供と講演会を内容とする民生・児童協力委員全体研修を実施してきたところであるが、県新行財政改革による補助金減の影響もあり、昨年度以降は、民生児童委員と民生児童協力委員の合同全体研修と位置づけて実施し、経費の節減と双方のコミュニケーションを図る機会として機能している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

民生児童委員が気兼ねなく民生児童協力委員に声をかけ、連携活動に携わってもらう目的で、今年度新たに連携強化補助金を市の民児協に交付することとし、連携強化につなげる第一歩を手がけた。

## (4) 総合評価

評価

維持

県が創設した制度でありながら、民生児童協力委員設置事業補助金を削減するなど今後の成り行きが懸念される中で、平成21年度は、民生児童委員の負担軽減効果も見込み、民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助を市(全体の3分の2)と市民生児童委員協議会(全体の3分の1)で負担し、民生児童協力委員への協力要請の円滑化及び活動の活性化につなぐ措置を講じたところであるが、引き続き連携強化に向けた方策を検討していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07015

事務事業名		地域福祉推進事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	福祉総務課		
	(節)	総合福祉の充実		連絡先	(078)-918-5168		
事業目的	<対象(誰を・何を)> すべての地域住民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 性別や年齢、障害の有無に関係なく、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、住民や地域組織、事業者、行政が協働で地域福祉活動に取り組むことにより、今の時代に合ったスタイルの支え合いを地域で広げていく。						
事業内容	中学校区単位に地域福祉推進市民会議を設置し、地域の身近な生活課題をテーマに取り上げ、活動を通じてその解決策に取り組んでいる。 福祉部、保険・健康部の若手職員をワーキンググループとして配置し、市民会議のファシリテーター役として1中学校区を担当している。 事務局は、事務支援のほかアドバイザーやコンサルタントと連携を図りながら市民会議の活動支援を行っている。 市民会議の活動としては、委員が集う概ね月1回の地域会議、校区内で広く住民を巻き込みながら情報・意見交換の場として必要に応じて開催する地域ふくし広場、年2回の全体会議、1年間の活動成果発表の場である地域福祉市民フォーラムの開催などを行っている。 地域福祉推進の役割を担う市社会福祉協議会やまちづくりを担うコミュニティ推進室と定期的に合同調整会議を開き連携強化を図っている。						
開始年度	平成 18 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	社会福祉法第107条						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 2.05人 臨時事務員 0.4人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	7,746	8,811	10,416	報償費		地域福祉推進アドバイザー、委員謝礼等	2,600
人件費(千円) 【参考値】	18,630	18,630	19,530	旅費		研修、近接地旅費等	130
総事業費(千円) 【参考値】	26,376	27,441	29,946	需用費		地域会議、市民フォーラム等の消耗品費	1,066
財源内訳	国・県支出金			役務費		ボランティア保険、イベント用保険	160
	地方債			委託料		地域福祉推進業務委託料	5,600
	その他特定財源			使用料及び賃借料	全体会議、市民フォーラム等会場使用料	800	
	一般財源	26,376	27,441	負担金補助及び交付金	研修参加負担金	60	
				合計		10,416	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

少子高齢化、核家族化、コミュニティの希薄化により、地域で生活課題が解決し難しくなっており、また課題が多様化してきているため、公的サービスだけでは対応しきれなくなっているため、住民、事業者、行政の協働によって地域福祉を推進し、地域の支え合いの仕組みづくりを進める必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市から地域福祉推進市民会議に対して、事務支援及び人的支援以外の事業費の助成は行っていない中、既存の地域組織と連携して活動したり、県や市の助成金を貰うなどして活動している。  
各中学校区に対して福祉部、保険・健康部の若手職員1名のワーキンググループを置いているため、人的支援量が多くなっているが、若手職員にとって直接地域の声を聞く良い経験になっている。  
コミュニティ推進室が進めている小学校区単位のまちづくりと地域福祉の推進(地域福祉推進市民会議、地区社会福祉協議会)の整理をする必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

地域福祉推進市民会議の取り組み活発化すると共に、成果となって表れ、地域づくりへの熱意につながっている。  
地域福祉推進市民会議の既存の地域組織や団体と協力しながら活動することで、地域の横の関係づくりが進んでいる。  
市職員が地域の会議に出て地域住民と一緒に議論することで、地域住民と市職員の信頼関係が生まれている。  
福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会との調整会議の開催により、地域福祉とまちづくりを合わせて考え、包括的な地域支援体制を検討中。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後、より一層少子高齢化が進むことを鑑みれば、公的サービスだけでは支えきれない部分を地域の支え合いや、住民、事業者、行政との連携で補っていく仕組みづくりを進め、また、福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会と調整会議を開催しながら、第2次地域福祉計画の策定方針を検討していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07016

事務事業名		国民年金事務			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	所管課	福祉総務課	
	(節)	第7節 社会保障の充実	連絡先	(078)918-5070	
事業目的	<対象(誰を・何を)>				
	健全な国民生活の維持及び向上を図るため、法定受託に基づいて、拠出制国民年金及び福祉年金の事務を行う。				
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>				
	すべての市民が年金を受給できるようにする。				
事業内容	国民年金業務の企画及び調整、国民年金被保険者の適用、国民年金保険料免除の申請、国民年金の裁定請求 特別障害者に対する特別障害給付金の支給事務 等				
	開始年度	昭和 36 年			
根拠法令・要綱等	国民年金法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 3.22人 再任用職員 1人 嘱託職員 1人 臨時職員 1.5人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
人件費(千円) 【参考値】	40,450	35,800	40,200		
総事業費(千円) 【参考値】	53,833	48,828	53,782		
財源内訳	国・県支出金	52,921	53,798		63,258
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	912	-4,970		-9,476
		合 計		13,582	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
国民年金法に基づき定められた事務であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
社会保険事務所との協力・連携をより密にし、効果的な免除勧奨等が実施されていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
国民年金法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、制度の周知徹底を行い、適用と保険料納付を通じて、すべての市民が年金を受給できるよう努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07018
------	-------

事務事業名		被災者生活復興資金貸付金利子補給事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	福祉総務課	
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(078)918-5025	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 平成16年度の台風による被災者で県要綱に基づき金融機関から貸付を受けた方 <意図(どういう状態にしたいのか)> 利子補給						
事業内容	平成16年度の台風により、住宅や自家用自動車に被害を受けた者の生活復興を支援するために行った被災者復興支援貸付金の利子を補給した。 10件 25,885円 (平成21年度終了)						
開始年度	平成16年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	利子補給(県への負担金)	7
根拠法令・要綱等	明石市被災者生活復興資金貸付金利子補給金支出要綱				合計	合計	7
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.05人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	56	26	7				
人件費(千円)【参考値】	900	900	450				
総事業費(千円)【参考値】	956	926	457				
財源内訳	国・県支出金	0	0		0		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	956	926	457			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> ) 否 )  自然災害における被災者を支援するため県の要綱に基づき金融機関が被災者生活復興資金の貸付を行う場合に県市共同で利子補給を行っているものであるが、平成16年度の台風被害から5年が経過し、被災者の金融機関への返済が平成21年度をもって終了することから、今後事業を継続する必要性はない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> ) 優 ・ 可 ・ 否 )  明石市被災者生活復興資金貸付金利子補給金支出要綱により実施している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ( <input checked="" type="radio"/> ) ・ 可 ・ 否 )  平成16年度の台風による被災者に対して実施していたもので、被災者に対して一定程度の効果があったものと認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>休廃止</b>	平成16年度の台風による被災者に対して実施しているもので、平成21年度に事業を完了する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
事業目的を達成し完了	457	0	457
<b>合 計</b>	<b>457</b>	<b>0</b>	<b>457</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 07019

事務事業名		生活保護運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	生活福祉課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5028	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 生活保護法に定める低所得階層						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。</b>						
事業内容	最低生活の保障は次の8種類の扶助から構成され、世帯個々の生活維持の必要に応じて行う。 生活扶助 住宅扶助 教育扶助 介護扶助 医療扶助 出産扶助 生業扶助 葬祭扶助						
開始年度	昭和 25 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	扶助費	生活扶助	2,469,000
根拠法令・要綱等	生活保護法				住宅扶助	1,045,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				教育扶助	47,000	
平成21年度人員 (人)	正規職員 48.2				介護扶助	80,000	
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			医療扶助	3,554,000	
事業費(千円)	7,260,391	7,184,880	7,300,000		出産扶助	7,000	
人件費(千円) 【参考値】	433,800	415,800	433,800		生業扶助	45,000	
総事業費(千円) 【参考値】	7,694,191	7,600,680	7,733,800		葬祭扶助	12,000	
財 源 内 訳	国・県支出金	5,388,070	5,392,964		5,467,500	施設事務費	41,000
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	2,306,121	2,207,716	2,266,300	合 計	7,300,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

憲法第25条に規定する理念に基づく

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

生活保護法に基づく

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

低所得階層に対する生活保護法による生活保障経費として有効性がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	昨年来の景気後退の中で新規開始件数が増加しているが、制度の維持が必要

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07020

事務事業名		中国残留邦人生活支援事業							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	生活福祉課			
	(節)				連絡先	078 - 918 - 5028			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 中国残留邦人等 <意図(どういう状態にしたいのか)> 中国残留邦人等の特別な事情に鑑み、安心して日々の生活及び老後の生活を送っていただく。								
	支援給付、日本語学習等の支援、自立支援通訳等の派遣により生活支援を行う。								
事業内容									
開始年度	平成 20 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)		
根拠法令・要綱等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、セーフティネット支援対策等事業実施要綱								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.4 臨時嘱託職員 1								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	中国残留邦人等地域生活支援事業(活動費)			2,376	
人件費(千円) 【参考値】	0	12,600	16,300	旅費	中国残留邦人等地域生活支援事業(活動費)			135	
総事業費(千円) 【参考値】	4,851	62,131	81,074	"	中国残留邦人等支援・相談員事業(活動費)			131	
財 源 内 訳	国・県支出金	4,851	37,148	53,653	役務費	中国残留邦人等支援・相談員事業(携帯電話通話料)		81	
	地方債				委託料	中国残留邦人等地域生活支援事業(システム保守)		227	
	その他特定財源				使用料及び賃借料	中国残留邦人等支援・相談員事業(コピー使用料)		25	
	一般財源	0	24,983	27,421	備品購入費	中国残留邦人等支援・相談員事業(パソコン、携帯電話)		294	
				扶助費	支援給付費		56,250		
				"	中国残留邦人等地域生活支援事業(交通費、教材費)		5,255		
				合計			64,774		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の趣旨に基づく
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、支援給付を行い、セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき支援・相談員は非常勤嘱託として雇用し、自立支援通訳、自立指導員は委嘱をしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、円滑に実施されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後とも法律等の範囲内で中国残留邦人等のニーズに対応した支援を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07021

事務事業名		生活保護管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	生活福祉課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5028	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 生活保護法施行に伴う事務、実施基盤				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>事務の円滑化、効率化、生活保護制度の安定運営</b>				
事業内容	内部管理事務及びセーフティネット支援対策等事業のうち、就労支援、診療報酬明細書等点検充実、収入資産状況把握充実、体制整備強化、関係職員等研修				
開始年度	平成10年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	セーフティネット支援対策等事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8 臨時事務員 4 臨時嘱託職員 3				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	30,554	30,236	25,002		
人件費(千円) 【参考値】	35,400	35,400	38,100		
総事業費(千円) 【参考値】	65,954	65,636	63,102		
財源内訳	国・県支出金	29,483	24,801		23,521
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	36,471	40,835	39,581	
	報酬	嘱託医手当		2,280	
	報償費	職員研修講師謝礼		60	
	旅費	訪問調査、就労支援、収入資産状況把握、体制整備強化、職員研修		950	
	需用費	課用、職員研修、収入資産状況把握(消耗品、印刷製本、食料費)		2,984	
	役務費	レセプト審査手数料、収入資産状況把握(郵便料)		6,936	
	委託料	生活保護OA保守、窓口払扶助費袋詰、レセプト点検		6,074	
	使用料及び賃借料	コピー使用料、生活保護OA機器リース		5,568	
	負担金補助および交付金	職員研修出席負担金		150	
		合 計		25,002	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  事業全般の管理事務及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づいて事業を行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  平成21年度はセーフティネット支援対策等補助金により就労支援、体制整備強化は臨時嘱託職員3名、診療報酬明細書等点検は臨時事務員3名を雇用している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  平成20年度セーフティネット支援対策等補助金実績では、国庫補助金(10/10)27,207千円に対し効果額は45,212千円(国の算定)となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に係る現在実施中の事業については維持、未実施分は将来、必要性が生じたときに実施する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07022

事務事業名		社会福祉資金貸付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	生活福祉課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5028	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 被保護世帯						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>緊急生活資金として貸し付ける。</b>						
事業内容	生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱に基づき貸し付けは30,000円の範囲内で貸し付ける。取扱いは明石市社会福祉協議会で行う。平成20年度実績は人数(延)は198人、貸付金額合計は5,194,000円						
開始年度	昭和 48 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	貸付金	被保護世帯貸付	5,000
根拠法令・要綱等	生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.5						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500				
総事業費(千円) 【参考値】	9,500	9,500	9,500				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	5,000	5,000		5,000		
	一般財源	4,500	4,500	4,500		合 計	5,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

緊急生活資金として必要

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

償還までの管理は生活福祉課で行っている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

緊急生活資金として貸付は必要

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	緊急生活資金として5,000,000円の貸付原資は維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07023

事務事業名		行旅死亡人取扱事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	生活福祉課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5028		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 行旅死亡人					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>葬祭を行うとともに身元確認をする。</b>					
事業内容	<b>警察から遺体を引き取り、葬祭及び費用の支払いをし、遺骨を保管をするとともに官報に掲載、公告をする。</b>					
開始年度	昭和 62 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	247	225	2,000			
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900			
総事業費(千円) 【参考値】	1,147	1,125	2,900			
財源内訳	国・県支出金	247	225	2,000		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	900	900	900		
			合 計	2,000		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づく

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づいて適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づき事業を維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07024

事務事業名		旅費困窮者扶助事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	生活福祉課
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5028
事業目的	<対象(誰を・何を)> 旅費困窮者			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 近隣市に行く。			
事業内容	明石市行旅困難者取扱い要領に基づき近隣市までの旅費(乗車券)を支給する。鉄道乗車券購入依頼書の範囲は、JRでは明石駅、大久保駅、魚住駅から西方面は加古川駅、東方面は灘駅、淡路ジェノバラインは明石から岩屋、山陽電車は東二見駅から西方面は伊保駅、東方面は明石駅までとなっている。			
	開始年度	昭和 62 年		
根拠法令・要綱等	明石市行旅困難者取扱い要領			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.05			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成21年度 予算 の 事業 費 明 細 (千円)
人件費(千円) 【参考値】	69	65	164	
総事業費(千円) 【参考値】	450	450	450	
財源内訳	519	515	614	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	519	515	614	合計
				164

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

明石市行旅困窮者取扱要領に基づき事業を行っている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

明石駅、大久保駅、魚住駅では資金を預けている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

明石市行旅困窮者取扱要領に基づき適正かつ円滑に事業を行っている。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	行旅困窮者の援助は必要であり、各市も同様の制度がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
なし			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

07025

事務事業名		高年福祉一般事務事業(高年福祉課運営事業)						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高年福祉一般事務  <意図(どういう状態にしたいのか)> 高年福祉課の運営を円滑に行う。							
事業内容	①高年福祉課運営に必要な、事務用品購入費用・コピー使用料等							
開始年度	昭和 38 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	県庁等の事務連絡用近接地旅費		17
根拠法令・要綱等	老人福祉法				需用費	消耗品費(事務用品・コピー用紙)		299
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	コピー使用料		400
平成21年度人員(人)	正規職員0.03人、臨時職員0.03人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,024	683	716					
人件費(千円) 【参考値】	351	351	351					
総事業費(千円) 【参考値】	1,375	1,034	1,067					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,375	1,034	1,067		合 計	716	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ( <input checked="" type="radio"/> ) 可 ) ・否 ) 高年福祉課の運営を円滑に行うため、旅費、事務費等の経費を計上している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ( <input checked="" type="radio"/> ) 可 ) ・否 ) 事務用品の再利用・両面コピー・リソグラフの活用などで、経費節減を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ( <input checked="" type="radio"/> ) 可 ) ・否 ) 電子メール等の活用で、出張旅費の節減などの成果があがっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	高年福祉課の運営をするにあたって、事務用品の再利用などで経費の節減を図り、円滑な課運営を行っている。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07026**

事務事業名		シルバー人材センター運営費補助事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社団法人明石市シルバー人材センター  <意図(どういう状態にしたいのか)> 運営費について助成することにより、高齢者が長年培ってきた知識・経験を生かし、生きがいある生活が送れるよう、高齢者に就業の機会を提供する明石市シルバー人材センターの活動を支援、促進する。						
	事業内容 シルバー人材センターが実施する高齢者の労働能力を活用することができる臨時的、短期的な就業の機会を提供する事業への補助 ①高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供 ②高年齢者の就業に関する調査及び研究 ③高年齢者に対する就業相談の実施 ④高年齢者に対する臨時的、短期的な就業の機会の開拓及び提供 ⑤臨時的、かつ短期的な雇用による就業を希望する高年齢者のための無料の就業紹介事業の実施 ⑥高年齢者に対する講習会の開催 ⑦安全就業及び健康保持のための講習会等の開催 ⑧55歳以上の中高年齢者に対する就業相談及び講習会						
開始年度	昭和 56年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	明石市シルバー人材センター運営費補助金等	13,665
根拠法令・要綱等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.17人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円)【参考値】	12,795	12,665	13,665				
総事業費(千円)【参考値】	1,530	1,530	1,530				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	14,325	14,195	15,195	合計		13,665

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国は、シルバー人材センターに「高齢者就労機会確保事業費等補助金」を交付しており、市の同額の補助が交付条件になっている。  
○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○明石市シルバー人材センターは、市内において就労をとおして、高齢者の社会参加を促進する中核組織であるため、同センターを支援することにより、高齢者の社会参加の促進と生きがいを効率的に進めることができる。  
○平成20年度末で、高齢者に対し技能研修及び共同作業の場を提供する明石市立高齢者ワークセンターを廃止し、その役割を明石市シルバー人材センターが担っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○多くの高齢者が就労をとおして生きがいある生活を送っている(平成20年度の会員数は1,179名)。  
○明石市シルバー人材センターは、新たな就業分野の開拓を積極的に進め、また、同センターのPRを図るなど、組織の機能強化を図っている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○今後多数の団塊の世代の市民が退職していくため、これらの市民の就労をつうじた生きがいをづくり、社会参加を促進するために引き続き明石市シルバー人材センターを支援していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07027**

事務事業名		高齢者福祉施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 特別養護老人ホーム等の広域型高齢者福祉施設						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険事業計画の施設整備目標数を達成するため、整備許認可を行う兵庫県に進達する事業者を選定し、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を図る。						
事業内容	①特別養護老人ホーム等の整備を希望する事業者の公募を行う。 ・平成18年度:1者から応募があったが、辞退した。 ・平成19年度:1者から応募があったが、辞退した。 ・平成20年度:県の明舞団地の再開発計画の事業者選定の中で、特別養護老人ホームの整備事業者を選定した。(ラ・コスタ明舞)。						
	②選定を行うにあたり、学識経験者等で構成する選定委員会を組織し、事業者を選定する。 (平成21年度の選定委員会委員構成:学識経験者2名、保健・医療関係者3名、福祉関係者2名、被保険者3名、合計10名) ③選定を受けた事業者を兵庫県へ進達し、事業者が施設整備許認可を受けるための協議を行う。 ④平成21年度実績:整備希望事業者を公募し、兵庫県へ進達する事業者を選定した。 ・公募では、地域を西明石ブロック、明石ブロックに限定し、80床の特別老人ホーム(20床のショートステイ施設を併設)を計画する事業者を募集した。						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法施行令、老人福祉法施行規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.53人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円)【参考値】	4,770	4,770	4,770				
総事業費(千円)【参考値】	31,095	4,773	5,095				
財源内訳	国・県支出金				報償費	選定委員会委員謝礼	297
	地方債				旅費	県庁ほか	10
	その他特定財源				需用費	コピー用紙	3
	一般財源	31,095	4,773	5,095	食糧費	委員会飲み物代	5
				使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	10	
				合計		325	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) ○明石市第4期介護保険事業計画(平成21～23年度)に基づく施設整備である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) 学識経験者等で構成する選定委員会により、適正な事業者が公平に選定される。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) 選定委員会によって、事業目的達成のための適正な事業者が選定されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	高齡化の進展に伴い、施設入所が必要な高齡者も増えることから、介護保険事業計画に基づき計画的な施設整備をしていくことが必要不可欠である。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07028

事務事業名		地域介護・福祉空間整備等補助事業								
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課				
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域密着型サービスを行う高齢者小規模福祉施設									
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 施設創設・設備投資等の補助を行って、地域密着型サービス事業を行う施設の整備を促進する。									
事業内容	①補助金の財源となる国の交付金を申請するため、県を通じて種々の整備計画書を提出する。 ②事業者を選定するため、補助を希望する事業者の公募を行う。 ③選定を行うにあたり、学識経験者等で構成する選定委員会を組織し、補助対象の事業者を選定する。 (平成21年度の選定委員会委員構成:学識経験者2名、保健・医療関係者1名、福祉関係者1名、合計4名) ④選定を受けた事業者に対し、補助金の交付要件(入札実施等)の指導を行い、補助金を交付する。 ⑤平成21年度実績:補助希望事業者4者を全て補助対象事業者に選定し、補助財源となる国交付金の削減があった場合の、補助金交付優先順位を決定した。									
開始年度	平成 18 年						平成 21 年度			
根拠法令・要綱等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律、介護保険法、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱、平成21年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、明石市補助金等交付規則、明石市地域密着型サービス施設整備事業補助金交付要綱、明石市地域密着型サービス補助事業者選定委員会設置要綱						報償費	選定委員会委員謝礼	150	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						食糧費	委員会飲み物代	3	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.40人						使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	5	
事業費(千円)	0	3	158							
人件費(千円) 【参考値】	3,420	3,420	3,600							
総事業費(千円) 【参考値】	3,420	3,423	3,758							
財源内訳	国・県支出金									
	地方債									
	その他特定財源									
	一般財源	3,420	3,423	3,758				合計	158	

※各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 第4期介護保険事業計画(平成21～23年度)において、施設整備を促進するため、地域介護・福祉空間交付金の活用が整備方針に定められている。 地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律等の規定に基づき定められた国の交付金を財源とする補助事業であり、市の事業として補助金の交付を実施し、地域密着型サービス拠点を整備していく必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 学識経験者等で構成する選定委員会により、適正な補助対象事業者が選定される。 事業者の指定は、地域密着型サービス運営委員会において選定されているため、新規創設の施設に対しては、事業者の指定と補助金の交付は一体のものとして、統合を図っていく必要がある。(既存施設に対する補助については、現状で適正であると認められる)
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 補助金の交付によって、施設・設備投資に係る事業者の負担が軽減され、地域密着型サービスの安定した事業運営につながる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	新規創設の施設に対しては、事業所の指定と補助金は一体のものとして選定を行っていきけるよう、地域密着型サービス運営委員会との統一を図っていく。(既存施設に対する補助については、現状維持)
<b>改善</b>	

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
地域密着型サービス運営委員会との統合			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	07029
------	-------

事務事業名		高齢者地域活動推進事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市高年クラブ連合会						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域福祉や地域のコミュニティは、現在小学校区単位での取り組みが進められている。現在、明石市高年クラブ連合会は、市全体、各単位高年クラブは、自治会など小規模の単位で活動していることから、小学校区単位での高年クラブの活動を促進する必要がある。						
事業内容	福祉コミュニティ基金の運用益を財源にして、小学校区における高齢者地域ボランティア・友愛活動の推進、高齢者地域スポーツ・文化教養活動の推進、高年クラブの組織の拡大と事業の活性化を図るため、地域活動推進コーディネーターを配置し、各小学校区での高齢者の地域活動推進事業を委託して、小学校区全体での高年クラブの活動を促進していく。						
	福祉コミュニティ基金の運用益を財源にして、小学校区における高齢者地域ボランティア・友愛活動の推進、高齢者地域スポーツ・文化教養活動の推進、高年クラブの組織の拡大と事業の活性化を図るため、地域活動推進コーディネーターを配置し、各小学校区での高齢者の地域活動推進事業を委託して、小学校区全体での高年クラブの活動を促進していく。						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	明石市高齢者地域活動推進業務委託料	2,600
根拠法令・要綱等	明石市高齢者地域活動推進業務実施要綱				委託料		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料		
平成21年度人員(人)	正規職員0.09人				委託料		
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		委託料		
事業費(千円)	2,600	2,600	2,600		委託料		
人件費(千円)【参考値】	810	810	810		委託料		
総事業費(千円)【参考値】	3,410	3,410	3,410		委託料		
財源内訳	国・県支出金				委託料		
	地方債				委託料		
	その他特定財源	2,600	2,600	2,600	委託料		
	一般財源	810	810	810	委託料	合計	2600

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。  
 ○高齢化社会においては、高齢者が積極的に社会参加し、地域社会において重要な担い手として活躍することが求められており、目的に妥当性がある。  
 ○福祉、コミュニティーとも小学校単位での取り組みが求められている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○高年クラブ連合会に委託し、同連合会が中心となり、各高年クラブを指導し、各高年クラブにおいても自主的に校区での活動計画を立て効率的に事業を実施している。  
 ○高年クラブ連合会に地域活動推進コーディネーターを配置することにより、連合会、校区、単位クラブの連携が円滑に図られている。また、高年クラブの組織の拡大のための活動に立場上取り組みやすい。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

○多くの高年クラブにおいて校区単位でのボランティア活動、友愛活動、高齢者スポーツ、文化教養活動への取り組みが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

○地域(各小学校区)における高齢者の社会参加を促進するため、これまで同様、明石市高年クラブ連合会及び単位高年クラブと連携を図りながら、事業を継続する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07030

事務事業名		元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 概ね60歳以上の市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者同士の仲間づくりと健康づくりを図り、高齢者同士の自発的なネットワークづくりを目指す。 高齢者の社会参画に資するため、ガイドブックを発行する。							
事業内容	①継続的なウォーキングを通じて、高齢者同士の仲間づくりと、健康保持・増進を図ってもらうため、ウォーキングに関する指導等を中心に活動しているNPO法人に、事業実施やイベント運営を一部委託している。 ②NPOを通じて、ボランティアグループ等と月1回程度の検討会を開催し、市・NPO・ボランティアと、事業方針やイベントの運営方法、高齢者同士のネットワークづくりについて意見交換している。 ③参加者に「ウォーキング手帳」を交付し、手帳についている「カレンダー」に歩数を記録して、事務局であるNPOにカレンダーを郵送して月間歩数を報告する。 ④歩数報告をした参加者には、モチベーション維持のため、「歩数ランキング表」と、メッセージなどを掲載した「ウォーキング通信」を送付する。 ⑤参加者が一堂に会し、参加者同士の交流によって高齢者のネットワークづくりにつながるよう、イベントを実施する。 ⑥平成20年度実績:登録者471名、開会イベント参加者202名、交流イベント参加者178名。歩数報告は月平均で約250名。							
	①シルバー人材センターに、社会参画に役立つような高齢者向けの冊子記事の取材を委託する。 ②取材した内容を、テーマ(学ぶ、健康、働く、集う、相談)ごとに編纂する。 ③編纂された内容を製本し、高齢者の利用する施設などに設置し配布する。							
開始年度	平成 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	ガイドブック印刷	700	
根拠法令・要綱等	老人福祉法				委託料	ガイドブック編纂	300	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					歩こう！子午線のまちから…	2,000	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.19人 臨時職員 0.08人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	3,000	2,529	3,000					
総事業費(千円) 【参考値】	1,926	1,926	1,926					
総事業費(千円) 【参考値】	4,926	4,455	4,926					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	3,000	2,529	3,000				
	一般財源	1,926	1,926	1,926		合 計	3,000	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 今後、急速な高齢化の進展(2015年(平成27年)には、高齢化率26.6%)が予想されており、元気な高齢者に対する健康づくり、生きがいづくり、高齢者の交流等に係る施策を充実していく必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ウォーキングを指導するNPO法人に委託することで、その専門性、効率性を事業に活かすことが出来ている。 今年度より、NPOへの委託料を300万円から200万円に減額している。 委託先のNPO法人を通じて高齢者のボランティアグループと連携し、当事業へ参画いただいている。 NPOの自主的な取り組みにできないか検討が必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 参加している高齢者が、自身の歩数を自分で記録することで、自身の健康管理を意識するようになっており、また、イベントの実施により、高齢者同士の交流が図られるなどの成果があると認められる。 高齢者の自発的なネットワークづくりに、具体的につながるよう、継続して取り組む必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	団塊の世代が高齢者となる時期も間近に迫っていることから、元気な高齢者に対する施策を充実していく必要性が認められ、今後も事業を継続していく必要がある。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07031
------	-------

事務事業名		敬老月間推進(敬老金支給)					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳・88歳・100歳の人						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に対し敬老金を支給することにより、敬老の意を表し、あわせて、対象者を訪問し、敬老金を手渡すことで高齢者の見守り等福祉の増進に寄与することを目的とする。						
事業内容	77歳の人に5,000円、88歳の人に10,000円、100歳の人に30,000円を支給する。明石市民生児童委員協議会に事務委託を行っている。各地区民生児童委員が9月の高齢者保健福祉月間に対象者宅を訪問し、敬老金を支給する。 平成20年度 77歳 2,287人 88歳 708人 100歳 22人に贈呈						
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	敬老金(予算数3,231名)	20,600
根拠法令・要綱等	明石市敬老金支給条例				需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(領収書印刷費)	250
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	支給事務委託料	259
平成21年度人員(人)	正規職員0.34人、臨時職員0.14人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	16,807	19,618	21,109				
人件費(千円) 【参考値】	2,538	2,538	3,618				
総事業費(千円) 【参考値】	19,345	22,156	24,727				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	19,345	22,156	24,727	合計		21,109

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) ・否 ) ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献してこられた高齢者に対し、区切りの年に祝金を贈呈することで、敬老の意を表し、福祉の増進に寄与することができる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( (優) ・可 ・否 ) ○明石市民生児童委員協議会に事務委託し、地域の民生児童委員が対象者宅を訪問し市敬老金を手渡ししている。敬老の意を直接伝えるとともに、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義である。 ○今後の高齢化の進展による対象者数の大幅な伸びに伴う財政負担の増大が見込まれるなかで、本制度を維持していくため、平成19年度より、支給人数の多い77歳の支給額を10,000円から5,000円に減額した。 ○敬老の意を表す事業であることを明確化するため、年齢要件はすべて節目支給(77歳、88歳、100歳)とした。そのため、平
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) ・否 ) 高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。また、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義な事業である。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07032

事務事業名		敬老月間推進(敬老会開催)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 6月30日現在市内在住で9月15日現在満75歳以上の人							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 各小学校区の実行委員会に委託し、敬老会を開催して、多年にわたり社会に尽くされた高齢者の方を敬愛し、長寿を祝福する。							
事業内容	①各小学校区を最小単位として、自治会等を中心とする校区敬老会実行委員会と委託契約を締結し開催 ②委託料は1校区あたり10万円、対象者1人あたり500円 ③対象者は24,836人(平成20年度実績) ④参加者は4,880人(平成20年度実績)							
開始年度	昭和 27 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	敬老会応援市内旅費		131
根拠法令・要項等	老人福祉法				需用費	印刷費(敬老会案内ハガキ)等		157
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	敬老会損害保険料等		242
平成21年度人員(人)	正規職員0.39人、臨時職員0.11人				委託料	敬老会委託料		16,260
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		使用料及び賃借料	敬老会説明会等会場使用料		24
事業費(千円)	15,074	15,743	16,814					
人件費(千円) 【参考値】	3,987	3,987	3,987					
総事業費(千円) 【参考値】	19,061	19,730	20,801					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	19,061	19,730	20,801	合計			16,814

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福することの必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○現在、敬老会を各校区実行委員会へ委託している。 ○開催時期や開催の形態は、地域の実情にあわせて各委員会が自主的に取り組んでいる。 ○高齢化の進展による対象者数の伸びに伴う財政負担の増大のなか、本制度を維持するため、平成19年度より、委託料の算定基礎となる、対象者一人あたりの単価を700円から500円に切り下げた。 ○地域の自主的な取り組みを促進するため、今後、委託方式の見直しが必要。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○各実行委員会とも自主的に、地域の状況にあわせた敬老会が実施できている。 ○対象者が75歳以上と高齢なため、参加率は20%と低い。参加率を高めるため、さらなる取り組みが求められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
評価	
改善	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○地域の自主性を尊重するため、委託事業から、補助事業への移行を検討していく。			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

07033

事務事業名		敬老月間推進(長寿写真撮影)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 当該年に80歳に達する市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 長寿写真を贈呈することにより、長年にわたる市政への協力に感謝するとともに傘寿の祝いの記念とする。						
事業内容	【平成20年度実績】 ①対象者 1,895人中、撮影者717人 写真業者に委託し、コミセン等市内約20会場で撮影。敬老会で贈呈する。						
開始年度	平成5年			平成21年度 の 事業 費 明 細  ( 千 円 )	旅費	市内旅費	5
根拠法令・要綱等	老人福祉法				需用費	案内ハガキ印刷費等	198
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	長寿写真撮影委託料	1,000
平成21年度人員 (人)	正規職員0.08人、臨時職員0.02人				使用料及び賃借料	撮影会場使用料	7
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	871	852	1,210				
総事業費(千円) 【参考値】	864	864	864				
財源内訳	1,735	1,716	2,074				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	1,735	1,716	2,074		合 計	1,210	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

- 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。
- 長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、長寿を祝す必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

- 写真撮影は写真業者に委託しており、効率化を図っている。
- 敬老会会場で配付し、参加者全員で長寿を祝する意義は大きい。
- 参加できなかった人には実行委員会が家庭まで配布し、祝意を表している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

- 長年の実績により、敬老会での写真贈呈が定着しており、長寿を祝す事業として有効であることが認められる。
- 現在の写真の仕様について改善を求める声があり、家族写真の導入等、より多くの方に喜んでいただける写真の仕様を検討する必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

- 対象者には敬老写真は大変好評であり、長寿を祝す事業として有効であることが認められることから、同事業を継続する。
- 家族写真の導入など贈呈する写真について、より多くの人に喜ばれるものを検討していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07034**

事務事業名		高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 概ね60歳以上の25人以上の市民で構成される高年クラブ及び市内の高年クラブで組織される明石市高年クラブ連合会								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者の自主的なクラブ活動を通じ、高齢者自身が健康と教養の向上を図ることを助成し、もって高齢者福祉の向上を図る。								
事業内容	①適合クラブ(50人以上) 209クラブ 年96,000円(国・県・市各1/3) ・高年クラブ助成 年42,000円 ・活動強化推進事業(子育て支援、地域における見守り活動等) 年54,000円  ②小規模クラブ(25人以上50人未満) 15クラブ 年24,000円(市単)  ③高年クラブ連合会 一般事業助成及び特別事業助成(女性役員、リーダーの育成等)								
開始年度	昭和 38 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	近接地内旅費(事務連絡等)		17	
根拠法令・要綱等	県老人クラブ活動等社会活動促進事業運営要綱、市高年クラブ活動等社会促進事業補助金交付要綱				需用費	消耗品費(事務用品等)		17	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				負担金補助及び交付金	単位クラブ補助金等		22,384	
平成21年度人員(人)	正規職員0.38人、臨時職員0.80人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円)【参考値】	24,609	21,700	22,418						
総事業費(千円)【参考値】	5,580	5,580	5,580						
財源内訳	30,189	27,280	27,998						
国・県支出金	16,169	14,214	14,637						
地方債									
その他特定財源									
一般財源	14,020	13,066	13,361	合計		22,418			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。  
○高年クラブ及び高年クラブ連合会への補助は国、県、市が共同して行っており、実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○高年クラブは、「生活を豊かにする楽しい活動」「地域を豊かにする社会活動」のため、事業を計画し、自主的かつ効率的に実施しており、高年クラブを支援することにより、元気高齢者の支援を効果的に実施することができる。  
○高年クラブ、高年クラブ連合会への補助金について、平成19年度から、市の独自基準による上乘部分を廃止するとともに、平成20年度から、県の新行革プランにより補助基準単価を10%減額している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

○実施されている高年クラブ活動は、レクリエーション活動のみならず地域活動にも積極的に力を注いでおり、元気な高齢者による積極的な社会参加が進められていることから、成果の有効性は認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

急速な高齢化が進む中、地域の高齢者にとって最も身近な団体である高年クラブの活動を通じて、高齢者が積極的に社会参加し、地域で活躍するために、高年クラブへの積極的支援が必要である。  
また、高齢者が要援護状態にあることを一番早く見つけるのは、近隣住民や高年クラブの日常活動においてであり、高年クラブ活動は要援護高齢者の把握にもつながっている。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07035

事務事業名		高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高年クラブ会員  <意図(どういう状態にしたいのか)> スポーツを通じて、高齢者の健康増進、交流を促進する。							
事業内容	明石市高年クラブ連合会に事業を委託しており、運営は全て高年クラブ役員が行っている。 小学校区ごとにチームを編成し、春・秋の2回開催(ゲートボール等高齢者スポーツ各6種目)。  【平成20年度参加実績】 春季105チーム 466人 秋季226チーム 1142人							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	高齢者スポーツ大会委託料		1,231
根拠法令・要綱等	老人福祉法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.05人、臨時職員0.20人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円)【参考値】	990	990	990					
総事業費(千円)【参考値】	2,221	1,972	2,221					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,221	1,972	2,221	合計		1,231	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。  
○高齢化が進み、介護等の支援が必要な高齢者の増加が予測される中、高齢者スポーツを通じて、高齢者の健康増進、高齢者同士の交流を促進するなど、高齢者が心身とも健康で健やかな生活を送っていただくための施策が必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

○高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって自主的かつ効率的に行われている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

○スポーツ大会は、高齢者にとって日頃の練習の成果を発揮する場であり、また、スポーツを通じての交流の場でもあることから、参加者も多い。また、高齢者の間でのスポーツの普及にもつながり、健康の増進、生きがいに貢献している。

## (4) 総合評価

評価

維持

○スポーツ大会の種目は、高齢になっても楽しめるものばかりであることから、スポーツを楽しみながら健康増進や交流が図られており、今後も、継続して事業を実施していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号	07036
------	-------

事務事業名		高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術費助成)					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に対し、はり・灸・マッサージ施術費助成券の交付を行うことにより、高齢者の健康維持と社会参加を促すことを目的とする。						
事業内容	希望者に対して、1枚につき1,000円の助成券を年間5枚配布している。助成券は明石市と契約している施術所で使用できる。						
開始年度	平成 2 年						平成21年度の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.24人、臨時職員0.49人 アルバイト0.20人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(申請書等印刷)	95	
事業費(千円)	12,348	12,121	13,535	使用料及び賃借料	事業者への施術料	13,440	
人件費(千円) 【参考値】	3,843	3,843	3,843				
総事業費(千円) 【参考値】	16,191	15,964	17,378				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	16,191	15,964	17,378			
					合 計	13,535	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優・ <b>可</b> ・否 ) 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 はり・灸・マッサージ施術費用を助成することで高齢者の社会参加や健康の保持を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優・ <b>可</b> ・否 ) 助成券を利用できる事業者が拡大し、利便性が高まっている。 今年度より、同様の事業目的で「高齢者ふれあい入浴事業」を実施しているため、当事業については段階的な縮小が必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優・ <b>可</b> ・否 ) 助成券の使用率は平成20年度実績で55.8%で、(交付者は4,312人)高齢者の健康増進に役立っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	はり・灸・マッサージについて、利用者数や事業者数・事業形態など、事業発足時と大きく状況が変化している。 高齢者の健康保持と社会参加を促進するため、今年度より、対象者と規模を拡大して「高齢者ふれあい入浴事業」を実施しているため、その効果と成果を踏まえながら、当事業については、将来の廃止を視野に入れて段階的に縮小していく。
<b>縮小</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
交付枚数を見直し、総事業費を縮小する。 13,535千円(平成21年度予算)×0.25=3,400千円(削減額)	3,400		3,400
<b>合 計</b>	<b>3,400</b>		<b>3,400</b>



# 事務事業シート

整理番号	07037
------	-------

事務事業名		高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に対し、高年手帳を交付することにより、高齢者の学習活動の促進や社会参加の促進に資することを目的とする。 裏面のあんしんカード(緊急時の連絡先)を本人に記載していただくことにより、外出時の緊急対応に活用できる。						
事業内容	【交付方法】 65歳になる前月末に郵送で対象者に交付 平成20年度交付数 5,111人						
	【市内の優待施設】 高齢者ふれあいの里(4館) 無料 総合福祉センター 無料 文化博物館 半額 天文科学館 半額						
内容	【映画館の無料開放】 明石東宝で開催する高齢者向けの映画会に、高年手帳を提示することで、無料で入場できる。						
	【公衆浴場等の無料開放、割引】 市内の公衆浴場等で毎週木曜日に高年手帳を提示することで、無料で入場できる(一部割引)。						
開始年度	平成 5 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市高年手帳交付要綱						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.07人 臨時職員0.04人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	印刷製本費等	370	
人件費(千円)【参考値】	363	690	850	役務費	郵送料等	480	
総事業費(千円)【参考値】	738	738	738				
財源内訳	1,101	1,428	1,588				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	1,101	1,428	1,588	合計		850	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者の学習活動の促進、レクリエーション活動等による社会参加を促進することは、高齢者がいきいきと充実した潤いのある生活を送ることにつながり、目的は妥当である。 ○高齢者が外出時に身元を証明するものを携帯する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○郵送交付方式により確実に対象者に交付されており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○高年手帳は高齢者に周知されており、公的文化施設等の割引も高年手帳を提示するだけで済み、複雑な手続きも不要であり、気軽に利用されている。 ○平成21年度から実施している65歳以上の市民を対象とした公衆浴場等の週1日の無料開放・割引の事業についても、高年手帳を提示するだけで無料・割引となるため非常に好評であり、高年手帳の有効性は認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○高齢者の公的文化施設等の利用が促進され、また、65歳以上の市民を対象としたイベントや事業にも活用されている。 ○裏面のあんしんカードは高齢者の外出時の救急活動に有効である。 ○高年手帳は高齢者の生涯学習活動等社会参加を促進するものであり、今後も高年手帳の交付を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07038
------	-------

事務事業名		高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に明石市敬老優待乗車券を交付することにより、市内での社会参加を促進し、社会的交流を通じ、生きがいの向上に資することを目的とする。						
事業内容	①バス共通券優待乗車証(明石市内を運行する明石市営バス、神姫バス、山陽バスに1乗車につき現金100円、コミュニティバス(たこバス)は1乗車につき現金50円で利用できる乗車証) ②寿タクシー利用券(2,100円相当)(明石地区タクシー協会加盟のタクシーに利用できるタクシー券) ①と②をセットで、対象者に簡易書留で郵送。						
	①と②をセットで、対象者に簡易書留で郵送。						
開始年度	昭和 45 年						平成21年度の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市敬老優待乗車券交付要綱						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.52人臨時職員0.57人 アルバイト0.40人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	171,210	228,576	164,525				
人件費(千円) 【参考値】	6,939	6,939	6,939				
総事業費(千円) 【参考値】	178,149	235,515	171,464				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	178,149	235,515	171,464			
				需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(乗車券申請書印刷)	180	
				役員費	乗車券郵送料・バス事業者及びタクシー協会への乗車料金支払	160,000	
				委託料	敬老優待乗車券帳票作成及び封入・封緘等業務・タクシー券作成業務	4,300	
				使用料及び賃借料	パソコン使用料	45	
				合 計		164,525	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。  
○市内を運行する、バスの優待乗車証とタクシー券を交付することで、高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進することができる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○当制度における従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)を解決するため、平成21年度より、バス共通優待乗車証(半額負担で市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスを利用可能)や寿乗車券(バス・電車・タクシーの回数券等の選択)を選択する制度を廃止し、全員に、バス共通優待乗車証と寿乗車券(タクシー券2,000円分)を交付する制度に改めた。あわせて、会場にて交付する方式から郵送交付方式に変更したことで、確実に対象者に乗車券を交付することができるようになった。  
○平成20年度には市が乗降客数調査を行い、事業費を精査した。  
○事業者に、原則3年間(平成21～23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

○バス共通寿優待乗車証を交付し市内における外出支援をすることで、高齢者が積極的に社会参加をすることができる。また寿タクシー利用券をセットで、交付しているのも、バスに乗れない人も病院や買い物等に利用できるようになった。  
○会場にて乗車券を交付する方法では、多くの高齢者が窓口に集中し危険であるとともに、交付会場に行けない高齢者が多数いた。これを改善するため、平成21年度より郵送方式に変更したことで、確実にかつ安全に敬老優待乗車券を交付できるようになった。

## (4) 総合評価

評価

平成21年度に制度の大幅な見直しにより、従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)の解決をはかった。また、事業者に、原則3年間(平成21～23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。  
今年度からの新たな制度を維持していくとともに、新制度の利用状況を検証し、新たな課題を整理していきたい。

維持

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07039**

事務事業名		老人憩の家設置運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢者社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域の高齢者や単位高年クラブ							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域にレクリエーション等の交流の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する。							
事業内容	自治会館等を借り上げ、地域のレクリエーション、交流の拠点施設として地域に提供している。平成21年4月1日現在、68か所設置している。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	新設憩の家の消耗品(座布団等)		145
根拠法令・要綱等	老人福祉法				委託料	運営管理委託料		9,577
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	会館借上料		3,847
平成21年度人員(人)	正規職員0.22、臨時職員0.22 アルバイト0.10				備品購入費	新設憩の家の備品(食器棚等)		490
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】	2,754	2,754	2,754					
総事業費(千円) 【参考値】	15,731	16,147	16,813					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	15,731	16,147	16,813	合計			14,059

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21年度～23年度)「いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置づけている。 ○地域の高齢者の憩の場や、高年クラブ等の集会の場として身近な自治会館等の施設を借り上げている。 ○高齢者や高年クラブの地域での活動拠点を確保するために実施の必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 各老人憩の家毎に、運営委員会を立ち上げ、代表者に憩の家の管理運営を委託している。また、自治会館の1室を借上げて、老人憩の家を設置しており、効率的な運営が行われている。 新たな、憩の家の設置については、原則無償での貸与を求めるとともに、低額の運営費で高年クラブ等に自主的な運営をお願いしており、地域の高齢者の活動を促進できている。 各施設とも夏季期間中の冷房費の負担が運営費を圧迫している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 1小学校区毎に、憩の家を2カ所設置する計画により平成20年度は魚住町清水に新小谷老人憩の家を新設した。既存の憩の家も地域の活動の一環として、より地域に密着した活動を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	老人憩の家は、高年クラブの活動の拠点として、また身近な地域における高齢者の憩の場として、重要な役割を果たしている。今後も、憩の家を維持・整備していくことが必要である。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
夏季期間中(7月～9月)の冷房費が各施設とも大きな負担となっており、冷房費の加算を検討したい。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07040**

事務事業名		高齢者週間推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 多くの高齢者が集い、楽しいひと時を過ごしていただくイベントを開催することで、高齢者の外出を促し(閉じこもりの防止)、社会参加を促進する。				
事業内容	①事業実施場所: 明石東宝 ②事業実施時期: 平成21年10月 ③高齢者月間である10月に、市が65歳以上の市民に対して発行している「高年手帳」の提示により、映画館の入場を無料にする。 ④広報ポスターを作成して映画館等に掲示し、また、広報紙で事業をPRする。 ⑤映画上映についての諸手続(フィルムレンタル、映写技師の手配、著作権に係る許可手続も含む)は専門業者へ委託することにより行う。 ⑥平成20年度実績: 3日間の入場者数1,476人				
開始年度	平成 19 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	老人福祉法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.20人 臨時職員 0.07人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	3,193	1,757	3,170		
総事業費(千円) 【参考値】	1,755	1,755	1,989		
総事業費(千円) 【参考値】	4,948	3,512	5,159		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源			3,170	
	一般財源	4,948	3,512	1,989	
		報償費	司会者謝礼	15	
		需用費	映画プロデュース及び出演料	1,200	
		食糧費	看板等	50	
		役務費	ポスター・チラシ印刷	100	
		委託料	昼食・コーヒー	10	
		使用料及び賃借料	入場者傷害保険	42	
		委託料	映画フィルムレンタル、映写委託	1,596	
		使用料及び賃借料	市民会館等会場使用料	157	
		合 計		3,170	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) ・否 ) 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。高齢者の外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図ることは、高齢者の孤立化の防止に有効であると認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 (可) ・否 ) 事前の申込制度をとらず、高年手帳の提示だけで入場可能とし、高齢者の参加を促進するとともに、事務処理負担を軽減している。 既存の映画館を活用することで、設備面において高齢者により安全なサービスを提供できる。 上映する映画について高齢者へアンケートを取るなど、企画に工夫がみられる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) ・否 ) 高齢者へのレクリエーション事業として非常に好評であり、事業の目的達成に寄与していると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	高齢者の引きこもりによる孤立化は大きな問題であり、今後もこれらの社会参加促進事業を継続していく必要がある。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 **07041**

事務事業名		高齢者ふれあい入浴事業(高齢者いきいき週間事業)						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図る。							
事業内容	①事業実施場所: 明石公衆浴場組合加盟浴場8浴場(東湯、三光湯、明月湯、大坪湯、大福湯、恵美寿湯、小久保湯、扇湯)及び龍の湯 ②事業実施時期: 平成21年6月から平成22年3月までの毎週木曜日 ③昨年度まで実施していた、ひとり暮らし高齢者に対する入浴券交付事業を見直し、対象者を65歳以上の市民に拡大するとともに、市が65歳以上の市民に対して発行している「高年手帳」の提示により、無料(割引)入浴できるよう、明石公衆浴場組合及び龍の湯と協議した。 ④広報ポスターを作成して公衆浴場等に掲示し、また、広報紙で事業をPRした。 ⑤公衆浴場には、無料(割引)入浴1件に対し、市から一定額の入浴料を支払う。							
	開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	使用料及び賃借料	入浴料	20,500
根拠法令・要綱等	老人福祉法			(需用費)		(広報ポスター印刷等)	(70)	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.21人 臨時職員 0.14人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)		786	20,500					
人件費(千円) 【参考値】		1,917	2,268					
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,703	22,768					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	2,703	22,768	合 計		20,500	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図ることは、高齢者の疾病予防や孤立化の防止に有効であると認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) 浴場の利用にあたり、従来の入浴券を廃止し、高年手帳の提示に変更することにより、高齢者が入浴券を来庁し申請する負担をなくすとともに、事務処理負担を軽減した。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) ひとり暮らし高齢者に限定していた制度を見直し、65歳以上の市民に拡大したことで、地域隣人(同年代の友人等)との交流の機会が増えることになり、事業の目的達成に寄与していると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	高齢者の疾病による医療費の増大や、引きこもりによる孤立化は大きな問題であり、今後もこれらの事業を継続していく必要がある。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07042**

事務事業名		高齢者ふれあいの里管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に住所を有する60歳以上の者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者に健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として施設を利用していただくことで、高齢者の健康増進や交流の促進、その福祉の向上を図る。							
事業内容	○指定管理制度を導入し、施設において高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等に係る事業を実施している。 【開館日時】 月曜日から土曜日(12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後4時 ・平成19年度の指定管理者制度の導入により、祝日を閉館し、開館時間を1時間早めた。 【実施事業】 ①相談事業 健康相談 各館月2～4回実施 ②健康体操 毎日実施 運動指導員による健康体操は各館週1回 ③各種講座 陶芸教室(中崎)、ヨガ講座(大久保、二見)、英会話教室(魚住)							
開始年度	昭和 45 年						平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  ( 千 円 )	
根拠法令・要綱等	老人福祉法・明石市立高齢者ふれあいの里条例・明石市立高齢者ふれあいの里条例施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.39人、臨時職員0.09人、指定管理者(正社員10人、パート16人)							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	指定管理者選定委員会謝礼等			200
人件費(千円) 【参考値】	91,963	86,889	81,057	需用費	ふれあいの里テレビデジタル化等			760
総事業費(千円) 【参考値】	3,753	3,753	3,753	委託料	指定管理料			80,087
財源内訳	95,716	90,642	84,810	使用料	指定管理者選定委員会会場使用料			10
	国・県支出金							
	地方債							
	11	11	11					
	95,705	90,631	84,799					
				合計			81,057	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。</p> <p>○高齢者ふれあいの里は、老人福祉法において、老人福祉センターと位置づけられており、高齢者の健康増進や、レクリエーション事業等高齢者の福祉増進を図る事業を実施するものとされている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>○平成19年度から指定管理者制度を導入し、民間活力の活用によりコスト削減やニーズにあった講座、自主事業等の開催等市民サービスの向上が図られていると認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>○来館者アンケートから、全ての項目(「館の雰囲気」、「職員の対応」、「講座内容」、「講師の対応」)において概ね8割以上が満足しており、事業の充実や接客対応の向上が認められた。</p> <p>○健康相談の充実や、健康体操に多くの利用者が参加するなど、高齢者の健康増進を促進した。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>○健康相談、健康体操等による高齢者の健康の増進、ニーズに合った自主事業の開催、レクリエーションの場の提供など老人福祉センターとしての機能を十分発揮し、高齢者の福祉向上を図った。</p> <p>○平成22年度から、次期指定管理者による管理運営を行う。指定管理者募集にあたり、指定管理料の上限額を78,000千円に切り下げる。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<p>○平成21年度の指定管理者募集においては、指定管理料の上限を78,000(千円)としている。</p> <p>○施設によっては、カラオケ装置が老朽化し、利用者から更新を望む声が強いため、更新を検討したい。</p>	1,087	0	1,087
<b>合 計</b>	1,087	0	1,087

# 事務事業シート

整理番号 **07043**

事務事業名		災害時要援護者支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	総合的な防災対策の充実			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 災害時に要援護者となりうる者(ひとり暮らし高齢者、ねたきり・認知症高齢者、介護保険制度における要介護4・5の認定者、重度障害者)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 要援護者の手あげ方式で作成した「災害時要援護者台帳」により、平常時から市の関係部署や地域で要援護者の情報を共有して、災害時に迅速かつ的確に災害情報の伝達や安否の確認などの支援を行うことができるようにする。							
事業内容	①災害時要援護者台帳の作成、登録 ②災害時要援護者台帳の情報更新 ③災害時要援護者情報の提供 ④地域等への啓発等 災害時要援護者台帳を地域へ情報提供するしくみと、地域福祉推進市民会議での「災害時の要援護者支援」の取り組みについて自治会等の地域支援者へ情報提供した。(提供数 20件)							
開始年度	平成 19 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	災害時要援護者の避難支援ガイドライン							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.22人 臨時職員0.7人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	先進地視察等旅費			100
事業費(千円)	322	263	420	需用費	消耗品費(住宅地図ソフト、事務用品費)			250
人件費(千円) 【参考値】	3,870	3,870	3,870	使用料	コピー使用料			70
総事業費(千円) 【参考値】	4,192	4,133	4,290	合計				420
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			4,192	4,133	4,290		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○ 「要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認等の円滑な実施について(平成19年8月10日国通知)」に基づいている。</p> <p>○ 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。</p> <p>○ 地域のみまもり、共助を促進するしくみとして一層推進する必要がある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○ 台帳の登録・更新などの情報収集については、日頃、地域のひとり暮らし高齢者等の要援護者を見守もっている民生児童委員に協力を求め、効果的に正確に行えている。</p> <p>○ 本人の同意に基づき、台帳の情報提供先については、災害時に要援護者の支援に取り組む自治会等の地域支援者に限定している。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○ 地域ごとに予想される災害の状況、要援護者の人数や状態、支援者の組織や人数など様々であることから、災害時の要援護者の支援については、自治会等の地域支援者の自発的取り組みが必要である。そのため、情報提供とともに、地域の災害時要援護者への取り組みについて啓発・促進に取り組んでいる。</p> <p>○ 未着手の地域への、災害時の共助や災害時要援護者台帳の一層の啓発が必要と思われる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>○引き続き災害時要援護者台帳の維持管理に努め、自治会等の地域支援者へ、災害時要援護者台帳の情報を提供していく。</p> <p>○災害時要援護者の支援に取り組む地域が広がるよう、庁内関係各課が連携して地域を支援していく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07044

事務事業名		高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民(民生児童委員・民生児童協力員を含む。)								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催や「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置や配布により、地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進や高齢者に関する適切な情報の提供を行う。								
事業内容	○在宅保健医療福祉サービス講演会: 「地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、約15年前から毎年1回開催している。明石市と要援護者保健医療福祉システム、民生児童委員協議会との共催により実施している。 (参考)平成20年度 民生児童委員(310名)、民生児童協力員(368名)、地区在宅サービスゾーン協議会実践発表者(14名)、一般(66名)、市職員・在宅介護支援センター・地域包括支援センター(51名)が出席(合計809名) ○高齢者に対する保健福祉施策一覧表: 概ね高齢者の属性別事業別にその内容・対象者及び要件・窓口を掲載している。市役所窓口をはじめ在宅介護支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の窓口を設置している。								
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	老人福祉法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員0.17人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	講師、司会者等謝礼			180	
事業費(千円)	520	367	1,034	需用費	消耗品費(会場設営材料等)、食糧費			174	
人件費(千円) 【参考値】	1,530	1,530	1,530	需用費	印刷製本費(プログラム、チラシ、パンフレット等)			450	
総事業費(千円) 【参考値】	2,050	1,897	2,564	使用料	会場等使用料			230	
財源内訳	国・県支出金			合計				1,034	
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	2,050	1,897	2,564					

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○「誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守り等についての講演会や、各中学校区のゾーン協議会の実践について発表会を実施しており、明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「3 ふれあい地域ケアの推進」の具体的施策である。  
 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、市等の実施する事業の情報を提供しており、市の事業を、市が主体となって広く一般市民に啓発・情報提供することは重要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○「民生児童委員協議会」「要援護者保健医療福祉システム協議会」と共催することにより、地域づくりに関心の高い市民の参加を促進している。  
 ○共催のため、開催経費や当日のスタッフについて、それぞれが分担することにより、経費の削減を図っている。  
 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、関係機関に原稿の提出を求め、事務の効率化を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○講演会への参加者数から適正かつ円滑に実施されていることが認められる。  
 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の発行部数が年々増加し、7,000部に達していることから、有効に機能していることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き、市が地域づくりの啓発や高齢者に関する適切な情報の提供を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 **07045**

事務事業名		高齢者特別給付金支給事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市に外国人登録または住民登録を行っている者で、下記のいずれかに該当する者                  (1) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前から日本国内で外国人登録を行っている者                  (2) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前に日本国内で外国人登録を行い、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできない者                  (3) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本へ帰国した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできない者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることが出来なかったため老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給する。</p>							
事業内容	<p>老齢福祉年金相当額(平成21年度は月額32,600円)を、上記対象者に支給する。                  ○生活保護を受給するなど他の公的な給付等を受けている場合、老齢福祉年金の支給停止に相当する所得がある場合などは対象外                  ○本事業は、老齢福祉年金相当額(月額33,800円)を県と市で1/2ずつ負担して給付することとなっているが、県の負担額が平成21年度現在月額15,700円で本来の負担額に達していないため、支給額が老齢福祉年金相当額を下回っている</p>							
		平成 10 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	高齢者特別給付金支給	6,783
根拠法令・要綱等		兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、明石市高齢者特別給付金支給要綱				合計		6,783
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)		正規職員0.17人 臨時職員0.1人						
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)		7,285	6,029	6,783				
人件費(千円) 【参考値】		1,800	1,800	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】		9,085	7,829	8,583				
財 源 内 訳	国・県支出金	3,364	2,784	3,132				
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	5,721	5,045	5,451				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>本人の意思に関係なく、制度上の問題で年金を受給することができず、また救済措置も受けることができなかった高齢者に対する福祉的な支援であり、実施する必要性が認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>申請時に本人より立証書類を提出させるとともに、年に一度、現況届の提出を求めている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>他に救済措置のない者に限定するとともに、給付額も老齢福祉年金相当額であることから、真に救済が必要なものへの最低限の給付事業であると認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>最低限の給付であるため、維持が必要である。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07046**

事務事業名		在宅高齢者支援事業(在宅高齢者緊急ショートステイ事業、生活支援型ホームヘルプサービス事業)		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ○ショートステイ 介護保険の要支援又は要介護の認定者で、介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者。                  ○ホームヘルプサービス ①65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の者 ②介護保険の要介護認定が「非該当」の者 ③調理、掃除、洗濯、買い物等の家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  ○ショートステイ 要援護高齢者の介護者の入院若しくは死亡又は虐待のため、高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、介護保険制度の利用を超えて特別養護老人ホーム等に入所させることにより、要援護高齢者及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としている。                  ○ホームヘルプサービス 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯等で、家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者へホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援を行う。</p>			
事業内容	<p>○ ショートステイ                  市内10箇所の特別養護老人ホームと契約を結び、施設の空きベッドを確保したケアマネージャーより、利用申請書、診断書、介護保険被保険者症の写し、サービス利用票、同別表を提出させ、高年福祉課で利用決定を行い、契約書で定められた金額を施設へ委託料として支払う。また市が施設へ支払った金額の一部を利用者が負担する。                  この事業は介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者が利用するほかに、虐待を受けている要介護状態の高齢者を被虐待者より分離する際にも利用されている。                  ○ホームヘルプサービス                  ①申請があれば、面接調査等を行い、利用の可否を決定する。                  ②利用決定後、市が委託締結した事業所よりホームヘルパーを派遣する。                  ③派遣実績に基づき、利用者に費用負担額を通知する(利用料金1時間 211円)。                  ○業務委託内容                  ア サービスの内容 調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等の家事援助に関することのうち必要と認められるもの。また、その他相談助言に関すること。                  イ 派遣回数及び時間 派遣回数 1週間あたり1～2回 派遣時間 1回につきおおむね1～1時間30分程度</p>			
開始年度	平成	12年	平成	21年度
		18年		21年度
根拠法令・要綱等	明石市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱 明石市生活支援型ホームヘルプ事業運営要綱			委託料
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			高齢者緊急ショートステイ事業委託料
平成21年度人員 (人)	正規職員0.27人			1,260
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料
	82	169	1,860	600
人件費(千円) 【参考値】	2,430	2,430	2,430	合計
総事業費(千円) 【参考値】	2,512	2,599	4,290	1,860
財源内訳	国・県支出金			の 事 業 費 明 細  ( 千 円 )
	地方債			
	その他特定財源	8	32	
	一般財源	2,504	3,930	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○ショートステイ 高齢者の経済的不安を取り除き、安心して施設において介護を受けることで、高齢者の生活の安定を図る必要性は強く認められる。 虐待された要介護状態の高齢者を保護する場所を確保するためにも、これからの高齢者福祉行政において不可欠である。 ○ホームヘルプサービス 介護保険の要介護認定で非該当と認定されたが日常生活支援を必要とする高齢者への救済措置として、目的自体に妥当性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 ) ○ショートステイ 介護保険の給付が優先される。利用者から適切な費用負担を求めている。 ○ホームヘルプサービス 他法の給付が優先される。利用者から適切な費用負担を求めている。 ○二事業を統合することにより、事業費削減の余地がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・否 ) ○ショートステイ 高齢化の進展とともに、老老介護や要介護状態の高齢者虐待事案が増加しており、同制度は老老介護の支援策や高齢者虐待からの緊急避難の方策としても有効である。 ○ホームヘルプサービス 平成18年度以降、利用実績がないが、セーフティネットとして必要性が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(ショートステイ) 社会の高齢化及び核家族化が進んでおり、高齢者が高齢者を介護する時代は今後も続くと思われる。そのような状況から、介護者の入院や死亡の危険を常に孕んでいるため、同制度は有効に機能すると考える。 また要介護状態の虐待者を被虐待者から分離する先は特別養護老人ホームが本人を介護するうえで最も適切であり、市がその利用代金の一部を負担することにより、経済的な不安を軽減することができる。故に今後も同制度を維持する意味は大きい。 (ホームヘルプサービス)セーフティネットとして制度の維持が必要である。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
介護保険制度のよこ出しや上乘せに該当する2事業(在宅高齢者緊急ショートステイ事業と生活支援型ホームヘルプサービス事業)を統合し、事業費(生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料600千円)を削減する。	600	0	600
<b>合計</b>	600	0	600

# 事務事業シート

整理番号 **07047**

事務事業名		シルバーハウジング事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 応急仮設住宅等から災害復興公営住宅に転居した虚弱な高齢単身者又は高齢者のみ世帯							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 災害復興公営住宅において、生きがい交流や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを形成し、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営めるように支援する。							
事業内容	事業の内容: 災害復興住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活支援員が、近隣住民等地域社会との関わりや交流を持つための各種生きがい交流事業の企画立案と実施の調整等を行う。 災害復興公営住宅: 兵庫県南部地震の被災者に提供することを目的として建設された県営又は市営の住宅で高齢者世話付住宅 (参考)県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅 委託先: 明石愛老園、明石恵泉福祉会							
開始年度	平成 9年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	光熱水費	216	
根拠法令・要綱等	被災高齢者自立生活支援事業実施要綱、明石市被災高齢者自立生活支援事業実施要綱				委託料	自立生活支援事業委託料	4,416	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合計		4,632	
平成21年度人員 (人)	正規職員0.42人 臨時職員0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	5,757	5,034	4,632					
人件費(千円) 【参考値】	4,320	4,320	4,320					
総事業費(千円) 【参考値】	10,077	9,354	8,952					
財源内訳	国・県支出金	4,191	3,680		3,311			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	5,886	5,674	5,641				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

- 県との合同事業である。
- 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。
- 被災入居者は、年々高齢化しており、引き続き事業を継続する必要性がみとめられる。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

- 市内で特別養護老人ホーム等を運営し高齢者サービスの提供にノウハウをもつ社会福祉法人に委託し、実施している。
- 毎年、委託料を切り下げている。
- 当該事業とともに高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

- 災害復興住宅になくはない制度として定着している。

## (4) 総合評価

評価

維持

引き続き、事業委託により、生きがい交流事業や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを維持し、入居高齢者が生きがいをもって安心して自立生活を営めるよう支援していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 **07048**

事務事業名		緊急通報システム設置事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ①ひとり暮らし高齢者(65歳以上)で身体病弱のため、緊急事態に機敏に行動することが困難な者                  ②ひとり暮らしの重度身体障害者(1・2級の身体障害者手帳保持者)で緊急事態に機敏に行動することが困難な者                  ③高齢者2人世帯で、常時介護が必要なねたきり・認知症高齢者を抱える者                  (参考)設置台数 706台【H21.3.31現在】                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  ひとり暮らし高齢者等の在宅福祉を推進することを目的に、緊急通報発信装置(安心コール)を貸与することにより、当該高齢者等が急病、事故等による緊急事態が発生した場合に、受信センターへ通報を受け、あらかじめ組織された地域の協力体制等により速やかに対象者の援助を図る。</p>				
事業内容	<p>①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。                  ②利用希望者については、在宅介護支援センターから訪問し、身体状況等を調査する。                  ③調査票をもとに、利用決定者の内定を行い、民生児童委員を経由する方式で申請手続きを行う。                  (民生児童委員を軸として対象者に対する地域の支援体制が不可欠なため、民生児童委員を経由する。)                  ※利用希望者については、緊急時の駆け付け要員としての近隣協力員3名の確保を必須としている。                  ④申請後、市が委託締結した受信センターが機器の設置を行うため訪問する。                  (所得税額に応じ、設置工事負担金(上限額:16,590円)がかかる。)                  ○業務委託内容                  対象者から通報を受信し、必要な対応を行う受信センターを事業所内に設置し、24時間体制で以下業務を委託する。                  ア利用者の緊急通報の受信及び状況確認など緊急時対応に関すること                  イ近隣協力員との連絡及び出動要請に関すること                  ウ関係機関との連絡及び出動要請に関すること                  エ通報内容の記録及び報告に関すること など</p>				
開始年度	平成 5 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市緊急通報システム事業実施要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.47人 臨時事務員0.2人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	4,770	4,770	4,770		
総事業費(千円) 【参考値】	18,253	13,006	15,480		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	176	388		340
	一般財源	18,077	12,618	15,140	
需用費			226		
消耗品費					
需用費			93		
委託料			10,391		
			合計	10,710	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。  
 ○高齢化社会の進展にともない、自分では緊急対応できないひとり暮らし高齢者が増加するとともに、地域での24時間体制の見守りは不可能である。当事業により市が地域の見守りを補完、促進できており、事業目的は妥当である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○当該事業については、受信センターは24時間体制での運営が必要であるため、民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化が図られていると認められる。  
 ○高齢化の進展に伴う件数の増加に対応するため、平成20年度より委託方法を見直している。  
 ○緊急時の安否確認を近隣協力員に依頼することにより、地域の見守りを促進している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

○近隣協力員による緊急時の円滑な駆け付けや緊急搬送による措置などの事例があり、十分な緊急対応ができていると認められる。  
 ○機器設置の待機者が100名程度がいるため、新規希望者との優先度を見極めながら、待機者の解消を図る必要がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

○引き続き業務委託により、地域の見守りを補完、促進することにより、対象者の緊急対応に備える体制を堅持して、在宅福祉を推進する。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 **07049**

事務事業名		在宅要介護高齢者介護手当支給事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ①「要介護4または5」の65歳以上の高齢者を、在宅で介護している家族                  ②当該高齢者が、過去1年間介護保険のサービス(7日以内のショートステイは除く)を受けていない者                  ③当該高齢者が、過去1年間障害者自立支援法の自立支援給付(自立支援医療及び補装具費の支給を除く)を受けていない者 (参考)利用者数 13名【H20年度】                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  介護保険のサービスを利用せず、家族介護を選択した、在宅要介護高齢者の介護者に介護手当を支給することにより、当該介護者の精神的、経済的負担を軽減し、要介護高齢者の在宅生活の継続を図る。</p>						
事業内容	①申請後、要介護度、所得制限(同居の家族全員が市民税非課税)及び介護保険サービス利用状況を確認。 ②「高齢者保健福祉台帳」の登録の確認。 ③支給決定後、申請者に通知し、手当の支払いを行う。 平成21年4月に条例を廃止し、今年度は、平成20年度の認定者に経過措置として手当(年間50,000円)の支払いを行う。						
開始年度	平成 元年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	1,620	
根拠法令・要綱等	明石市家族介護手当支給事業実施要綱				介護手当経過措置分	合計	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.12人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	1,420	1,260	1,620				
総事業費(千円) 【参考値】	1,080	1,080	1,080				
財源内訳	2,500	2,340	2,700				
国・県支出金	460						
地方債							
その他特定財源							
一般財源	2,040	2,340	2,700				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○介護保険制度を利用せず、家族で介護することを選択した家族への慰労、支援のため、手当金を支給することは介護保険の地域支援事業として認められている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担を手当金として支給することにより軽減、慰労することは、有効な手法であると認められる。 ○国が介護保険制度において同様の制度「家族介護継続支援事業」を創設したことから、県市合同の当事業を県は平成20年度に廃止しており、介護保険事業への移行が必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担への軽減、慰労策になっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>休廃止</b>	○介護保険サービスを利用せず、家族で介護することを選択した家族への慰労は一般事業ではなく、介護保険制度の地域支援事業「家族介護継続支援事業」として実施するため、平成20年度末で廃止し、今年度は、経過措置のみ実施する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○既に、介護手当支給条例はH20年度で廃止となっており、対象者の要件の見直しも行い、家族介護手当支給事業実施要綱を制定。財源も今後一般会計から介護保険特別会計へ移行。今年度のみ、経過措置として、旧条例対象者に年額50,000を支給。	1,620	0	1,620
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07050
------	-------

事務事業名		在宅ねたきり高齢者寝具クリーニング事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 在宅の寝たきり高齢者(65歳以上)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図る。 申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進する。 (参考)利用者数 57人【H20年度】							
事業内容	当該事業は、地域の民生児童委員が、地域の在宅寝たきり高齢者宅を訪問して見守りスタートするきっかけとしての役割りを担っている。 ①「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 ②毎年、夏冬の2回、広報あかしでPRし、民生児童委員を通じて利用希望者を募り、申請書を提出。 ③申請後、世帯の所得調査を行い、対象要件に該当していれば、市が委託締結した業者に連絡。 (所得制限 老齢福祉年金の所得制限以下の世帯) ④寝具の引取りを業者と調整し、対象者及び民生児童委員に業者の訪問日を通知する。 ○業務委託内容 対象者宅を訪問し、寝具を受け取り、後日クリーニングした寝具を対象者宅へ届ける。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	寝具クリーニング事業委託料	479	
根拠法令・要綱等	老人福祉法					合計	479	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.17人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	281	232	479					
人件費(千円) 【参考値】	1,530	1,530	1,530					
総事業費(千円) 【参考値】	1,811	1,762	2,009					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,811	1,762	2,009				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○在宅のねたきり高齢者は、不衛生な状況に置かれがちであり、一部では高齢者虐待(ネグレクト)を受けている者もいる。地域の民生児童委員の協力のもと、市が寝具のクリーニングを通じて寝たきり高齢者の健康保持とともに、見守り支援する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持という目的として、寝具のクリーニング事業は寝たきり高齢者の家族に喜ばれることであり、手法としては問題はないと思われる。そのため、民生児童委員も寝たきり高齢者に制度を進めやすく、民生児童委員の地域での見守りを促進している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、地域の見守りに一定の成果をあげている。 ○対象者の掘り起こしを、さらに進める必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、また、当該高齢者を介護する家族の見守りという目的として、寝具のクリーニング事業は今後も継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07051
------	-------

事務事業名		ひとり暮らし高齢者台帳管理事業(在宅ひとり暮らし高齢者入浴券交付事業)							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> ひとり暮らし高齢者(H21.4月登録者数:約7,500人)								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 平常時や緊急時の安否確認を行うとともに、閉じこもり予防をするため、市内のひとり暮らし高齢者の実態調査を、民生児童委員が行い、本人の同意を得て「ひとり暮らし高齢者台帳」を作成する。								
事業内容	①民生児童委員の戸別訪問により調査を行い、緊急連絡先等の記載をした「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」を作成し、台帳登録を行う。 【参考】台帳登録を行うことで、以下のサービスを利用出来る。 (1)福祉電話設置事業 (2)緊急通報システム設置事業 (3)保健飲料配布事業 (4)日常生活用具給付事業 (5)ふれあい会食 (6)水道料金・下水道使用料の半額減免 ※ひとり暮らし高齢者対象のサービス利用については、当該台帳登録の有無を要件としていることから、サービス希望があれば台帳登録の確認を行っている。								
開始年度	平成 18年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	調査用消耗品費・印刷製本費		190	
根拠法令・要綱等	ひとり暮らし高齢者の把握に関する基準				役員費	調査返信用郵便料		180	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合計		370		
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人 臨時職員0.6人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	189	289	370						
人件費(千円) 【参考値】	2,520	2,520	2,520						
総事業費(千円) 【参考値】	2,709	2,809	2,890						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	2,709	2,809	2,890					

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。  
 ○民生児童委員が、訪問調査により地域のひとり暮らし高齢者を把握し、ひとり暮らし高齢者台帳を作成することは、長年の実績と成果から、民生児童委員の地域での主要な活動としてすでに定着している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○地域の実状の理解、ひとり暮らし高齢者からの信頼度、今後の支援へのかかわりから、民生児童委員でないと、事業を円滑に実施することはできない。  
 ○調査内容の項目については、H20年度に精査し、必要事項の見直しを行った。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

○電気のつけっぱなしや、新聞・健康飲料の取り忘れなど、ひとり暮らし高齢者の安否が心配されるときに、台帳の情報が役に立っている。  
 ○本人の意思に基づき台帳登録を行うことから、登録を拒否する未登録者について、引き続き民生児童委員の協力により対象者把握に努めたい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

○ひとり暮らし高齢者の見守りや孤独死防止に有効な手段であることから引き続き制度を維持していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07052

事務事業名		日常生活用具給付等事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電磁調理器、火災警報器、自動消火器 防火等の配慮が必要なねたきり、認知症のひとり暮らし高齢者等</li> <li>○福祉電話 65歳以上のひとり暮らし高齢者で、所得税非課税、電話を有しない者等</li> </ul> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ねたきり、認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することにより、火災の予防を図る。</li> <li>○電話による安否確認に寄与するために福祉電話を貸与する。</li> </ul>						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電磁調理器、火災警報器、自動消火器</li> <li>①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。</li> <li>②利用希望者宅に在宅介護支援センターが訪問し、心身の状況等を調査する。</li> <li>③申請後、所得制限や心身の状況を確認し、給付決定後、決定通知書、給付券を送付。</li> <li>④委託締結業者に対象者の連絡。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">業務委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア対象者に連絡し、用具の引渡し日時を調整を行う。</li> <li>イ対象者に給付券と引換えに用具の引渡しを行う。</li> <li>ウ用具の設置、使用説明を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉電話の貸与</li> <li>①ひとり暮らし台帳の登録ほか要件を確認し、申請を提出</li> <li>②貸与の決定後、NTTと調整のうえ、利用者宅で電話を設置する。</li> </ul>						
開始年度	平成 8 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)	需用費	消耗品費(福祉電話機)	60
根拠法令・要綱等	明石市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱				役員費	福祉電話設置費、撤去費	110
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				扶助費	日常生活用具給付  (電磁調理器、火災報知機、自動消火器)	963
平成21年度人員 (人)	正規職員0.27人 臨時職員0.2人				合計		1,133
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	408	380	1,133				
総事業費(千円) 【参考値】	2,970	2,970	2,970				
財源内訳	3,378	3,350	4,103				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	3,378	3,350	4,103				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

- 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。
- 認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、電磁調理器・火災警報器・自動消火器の給付により、火災の予防を図ることは在宅福祉の推進に合致しており妥当である。(住宅用火災警報器は平成23年5月末までに設置が義務づけられている。)
- 福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への安否確認等や各種相談を行ううえで必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

- 本人の心身の状況確認を在宅支援センターに委託することにより、センターの地域の見守りを促進している。
- 用具の支給を事業者に委託して、専門性を高めるとともに、効率性が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

- 防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することで在宅生活の継続が可能となっている。
- 福祉電話の設置により、より円滑な安否確認が行えることから、在宅生活の継続が可能となっている。
- 制度の周知に引き続き努めていく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

- 日常生活用具給付事業は、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう今後も継続していく。当該事業については、事業の周知、地域との連携体制の強化が不可欠である。
- 福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への連絡手段を確保する必要性から事業は継続実施していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

07053

事務事業名		高齢者等住宅改造支援事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<対象(誰を・何を)> ①介護保険法に規定する要介護者又は要支援者 ②身体障害者手帳の交付を受けた者 ③療育手帳の交付を受けた者			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 日常生活を営む上で支障がある高齢者及び障害者が、その居住する住宅で安心して自立した生活を送るために必要かつ緊急性のある住宅の改造をする場合に、その費用の全部又は一部を助成することにより、高齢者等の福祉の増進に役立てる。			
事業内容	○対象工事: 対象者が居住する住宅の浴室、洗面所、便所、玄関、廊下、階段、居室、台所 ○手続き: ①対象者等が窓口へ相談する。②市のケースワーカー及び理学療法士又は作業療法士が訪問し、対象者の身体、日常生活の状況等を把握した上で改造希望を聴き取りながら改造プランを検討する。③対象者等が希望する施行業者と同行訪問し改造プランを具体化・決定する。④対象者等が利用申請者に見積書及び図面等を添付し提出する。⑤内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者等に送付します。⑥施工業者は改造プランに基づき工事を着工・完了させる。⑦市のケースワーカー等が訪問し改造プランどおりの工事かどうかを確認する。⑧対象者等が実績報告書に内訳書及び図面等を添付し提出する。⑨内容を確認後適正であれば助成額を確定し交付する。 ○所得制限: 次のいずれにも該当する世帯(生計中心者の前年分の給与収入が8百万以下・前年分の所得金額が6百万円以下・前年分の所得税額が7万円以下)			
開始年度	平成 6年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	人生80年いきいき住宅助成事業実施要綱、明石市高齢者等住宅改造助成事業実施要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.72人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	23,796	24,742	35,694	
総事業費(千円) 【参考値】	6,480	6,480	6,480	
財源内訳	30,276	31,222	42,174	
国・県支出金	11,860	12,333	17,800	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	18,416	18,889	24,374	
	旅費	訪問調査等旅費	4	
	需用費	消耗品費、印刷製本費	45	
	備品購入費	デモ用備品	45	
	扶助費	住宅改造費助成 (対象工事費800千円上限)	35,600	
		合計	35,694	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう在宅福祉を推進するためには、必要不可欠の制度であり、今後一層促進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○工事前の写真、工事後の写真を添付した詳細な報告を求めている。 ○補助の対象は、本人の身体状況を補う工事に限られる。 ○所得に応じた自己負担を求めている。 ○専門職がかかわることで本人の身体状況にあった改造が可能になっている。その反面、時間とコストがかかっており、サービスを低下させずに、どう効率化を図るかが課題である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○人的サービスを利用して生活を改善する場合は、本人のADLが向上しない限りサービスは継続して利用することになるが、住宅改造で生活を改善する場合は、初期の投資で、生活改善の効果が持続することになり、在宅生活の継続に効果的な事業である。 ○対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減し、また、ケガ等を予防する等社会的コストを下げる最も効果的な方法である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○引き続き、在宅生活が継続できるよう支援を進める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07054**

事務事業名		在宅寝たきり高齢者外出支援事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 介護保険の要介護認定が「要介護1」以上の65歳以上の在宅寝たきり高齢者等で、一般の公共交通機関を利用することが困難な者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; タクシー利用券を交付し、医療機関への通院等の負担の軽減を図り、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する。</p>			
事業内容	<p>在宅介護支援センターが利用希望者の身体状況等を訪問調査し、対象者に該当すると認められる場合は、高年福祉課よりタクシー利用券を交付する</p> <p><input type="checkbox"/> 1枚500円のタクシー券を、一月あたり4枚とし、申請日の翌月から年度末までの月数を乗じて交付  <input type="checkbox"/> 市が委託したタクシー会社(明石地区タクシー協会加盟のタクシー会社各社及び市内に事業所を有する介護タクシー等)のみ利用可  <input type="checkbox"/> 利用は、医療機関への通院等に限定し、片道2枚まで  <input type="checkbox"/> 敬老優待乗車券、障害者優待乗車券との重複交付不可</p>			
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市高齢者外出支援サービス事業実施要綱			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.32人 臨時職員0.1人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	7,503	7,419	8,295	
総事業費(千円) 【参考値】	3,150	3,150	3,150	
財源内訳	10,653	10,569	11,445	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	10,653	10,569	11,445	
需用費	消費品費、印刷製本費(タクシー利用券)		275	
委託料	外出支援事業委託料		7,970	
扶助費	タクシー利用料金助成		50	
	合計		8,295	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。                  ○要援護者が住み慣れた地域で適切な医療を受けることができるよう通院の負担を軽減することには、一定の妥当性があると思われる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>○今年度より、要件の一つに、要介護認定が「要介護1」以上を追加し、身体状況の要件を明確化した。                  ○本人の身体状況の確認は在宅介護支援センターに委託している。                  ○乗車券の制度が当該事業を含め3種類存在するが、全てにタクシー券が含まれており、各制度の目的を明確にする必要がある。                  ○交付方法が原則窓口配付となっているが、原則郵送交付に改善したい。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>○一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり又は認知症高齢者の通院にかかる負担を軽減することにより、要援護者が住み慣れた地域の中で引き続き生活することを支援できている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	交付方法を郵送にするなど、介護者に負担を強くないよう制度を改善し、継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07055

事務事業名		ふれあい会食事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 70歳以上で、ひとり暮らし高齢者又は夫婦の一方が虚弱の状態である高齢者世帯</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 高齢者が会食会場に集まり昼食をともにすることで、地域住民との交流を図り、孤食と閉じこもりを予防する。</p>							
事業内容	<p>手続き: ①地区の民生児童委員を通じて市に申請する。②内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者に送付するとともに社会福祉協議会及び民生児童委員に連絡する。③サービスが開始される。</p> <p>実施方法: 社会福祉協議会に委託し民生児童委員や民生児童協力員、地域ボランティアの協力を得て実施している。</p> <p>利用者負担: 1食400円</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	ふれあい型会食サービス事業委託料		5,000
根拠法令・要綱等	老人福祉法				合計		5,000	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.27人 臨時職員0.1人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700					
総事業費(千円) 【参考値】	6,443	6,597	7,700					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源				5,000			
	一般財源	6,443	6,597	2,700				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。</p> <p>○明石市社会福祉協議会のあり方検討プロジェクトにより、ボランティアの育成支援という社会福祉協議会の本来業務を進めるうえで、有効に活用できる事業と位置づけられ、社会福祉協議会への市委託を継続することになった。将来的には社会福祉協議会の本来業務として事業を考えることも視野に入れるが、当面は市の事業として、社会福祉協議会に委託して実施する。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○平成18年度で1,301人のボランティア登録の実績があり、ボランティアの育成支援という社会福祉協議会の本来業務を進める上で、有効に活用できる事業であり、目的達成のための手法としては概ね問題はないものと認められる。</p> <p>○配食サービスについては事業目的と合致しないことから、平成21年度より新規の配食は受け付けず、既存の配食サービスは今年度中に廃止の方向で進めている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○高齢者が会食会場に集まり昼食をとむにすることで、地域住民との交流と、孤食と閉じこもり予防が実施されていることが認められる。</p> <p>○会食がない地域へのキーステーションの設置やボランティアの確保について、より一層の取り組みが必要と考えられる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、社会福祉協議会への委託により、高齢者の地域住民との交流と、孤食と閉じこもり予防を促進し、地域福祉の推進に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07056**

事務事業名		高齢者施設措置事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  次のいずれにも該当する者。①原則として65歳以上の独居高齢者。②身体機能の低下や精神状態の悪化、家庭の事情等により、居宅で生活することが困難な者、または住宅の確保が困難な者。③本人の属している世帯が生活保護を受けている、或いは市民税の所得割が課せられていない者。④入院治療の必要のない者。⑤伝染性疾患を有していない者。                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  老人福祉法に規定されているとおり、上記のような者を適切に養護老人ホームに措置入所へ至らしめたい。</p>			
事業内容	上記のような者を入所させたい旨相談があった場合、対象者と高年福祉課職員が面接を行う。「老人ホームへの入所措置等の指針について」(平成18年3月31日老発第0331028号厚生労働省老建局長通知)並びに明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱に基づき設置された入所判定委員会の審査を経て、養護老人ホームへの入所を決定する。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員1.2人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	246,120	245,392	270,833	
総事業費(千円)【参考値】	10,800	10,800	10,800	
財源内訳	256,920	256,192	281,633	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源	57,352	55,273	62,400	
一般財源	199,568	200,919	219,233	
報償費	入所判定委員会委員謝礼		588	
旅費	実態調査、施設訪問等旅費		95	
需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費		150	
扶助費	養護老人ホーム措置費		270,000	
	(生活費、施設事務費、日用品費)			
	合計		270,833	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  老人福祉法上定められた制度である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国の指針どおり適正に事務処理ができています。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  在宅生活継続が困難で経済的に困窮している独居高齢者や被虐待者を入所させ、高齢者の人権を守り、尊厳ある生活を継続させることに、大きな役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	老人福祉法に定められている制度で、セーフティーネットとして大変有効に機能している。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 **07057**

事務事業名		認知症高齢者見守り事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の徘徊高齢者を介護している家族等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 徘徊行動のある認知症高齢者を介護している家族に検索用端末機を支給して、徘徊高齢者の居場所の早期発見を図ることにより、また、家族会を支援することにより、介護者の負担の軽減を図る。				
事業内容	○徘徊高齢者家族支援サービス事業 ①高齢者保健福祉台帳の登録の有無を確認。 ②申請のうえ、利用者可否の決定を行い、居場所検索用端末機の利用券を交付する。 ③利用券の交付を受けた者は、委託業者に当該利用券を提出し、端末機を利用する。 【費用】 基本使用料 525円/月額(6か月ごとの前払い) 検索料(1回) 210円、インターネット105円				
	○認知症家族会(あった会) 認知症高齢者を介護している家族や介護経験者等が集い、介護体験の交流を行い、互いに励ましあうとともに介護方法や各種相談に対する助言や情報の提供を行う。 開催: 毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分 (施設見学会・認知症に関する講演会開催の場合あり)				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.11人 臨時職員0.1人				
事業費(千円)	70	54	306		
人件費(千円) 【参考値】	1,260	1,260	1,260		
総事業費(千円) 【参考値】	1,330	1,314	1,566		
財源内訳	国・県支出金	42	32		184
	地方債				
	その他特定財源	14	11		61
	一般財源	1,274	1,271	1,321	
報償費	認知症家族会講師謝礼 2人分		40		
旅費	県庁ほか		9		
需用費	事務用品・印刷製本費・食糧費		120		
使用料	認知症家サポーター養成講座会場使用料		48		
扶助費	徘徊高齢者検索用端末機器給付		89		
	合計		306		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○徘徊認知症の居場所を検索できることで家族負担を軽減し、家族が安心して在宅介護できる環境づくりへの支援として実施する目的の必要性は認められる。 ○認知症家族会(あった会)の開催について、参加者の交流を通じて情報共有する意義があり、市として活動を支援していく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○徘徊高齢者の居所を瞬時に把握する手段としては、現状、検索性端末機の利用以外に方法はない。 また、利用対象者は、高齢者保健福祉台帳の登録者のため、実態調査に基づき、対象者が端末機を真に必要とするものに限定されている。なお、維持経費は本人負担のため継続的な市の負担は少ない。 ○認知症家族会(あった会)の開催運営について、市の関わりから家族会主体へシフトするよう進めていく。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○徘徊高齢者の居場所の早期発見に関して事故防止等の一定の効果はある。 ○認知症家族会(あった会)の運営については、体験者どおしの情報共有を主として、介護保険や各種相談に対する助言により、介護負担軽減が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○徘徊高齢者への居場所検索性端末機の貸与は、本市における唯一の認知症施策として事業継続していく。 ○認知症家族会の開催は、自主運営できるよう、引き続き支援していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07058**

事務事業名		家族介護継続支援事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 「要介護4又は5」の高齢者等を介護する家族等								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 在宅のねたきりまたは認知症高齢者を介護する家族に、介護用品(紙おむつ、尿取りパッド)購入用のクーポン券や介護手当を支給し、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。								
事業内容	○介護用品支給事業 ①高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 ②申請のうえ、所得要件(同居の家族全員が市民税非課税)や要介護度を確認し、支給決定後申請者に介護用品引き換えクーポン券を交付。 ※支給額 月額8,000円相当のクーポン券を、申請月の翌月から年度末までの月数を乗じて支給。 ○家族介護手当支給事業 ①高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 ②申請のうえ、所得要件(同居の家族全員が市民税非課税)や要介護度、介護保険サービス利用状況を確認。 ③支給決定後、申請者に通知し、手当(年間100,000円)を支払う。								
開始年度	平成 14 年		(介護用品) (介護手当)		平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	需用費	印刷製本費(介護用品クーポン)	40	
根拠法令・要綱等	介護保険法、明石市家族介護用品支給事業実施要綱、明石市家族介護手当支給事業実施要綱					扶助費	介護用品(おむつ等)支給@8千円/月額	13,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						家族介護手当@100×9人		
平成21年度人員(人)	正規職員0.42人						合計	13,040	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	6,753	8,250	13,040						
人件費(千円) 【参考値】	3,780	3,780	3,780						
総事業費(千円) 【参考値】	10,533	12,030	16,820						
財源内訳	国・県支出金	4,051	4,950	7,824					
	地方債								
	その他特定財源	1,351	1,650	2,608					
	一般財源	5,131	5,430	6,388					

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○在宅の要介護高齢者を介護する家族の精神的、経済的負担を軽減し、家族が安心して介護できるよう支援する目的の妥当性はある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○介護用品支給事業 常時、オムツを使用している高齢者を介護している家族にとって、オムツ購入のための経済的な負担は大きく、オムツ購入用のクーポン券交付することは有効な手法である。 ○家族介護手当支給事業 介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担を手当金として支給することにより軽減、慰労することは、有効な手法であると認められる。 国が介護保険制度において「家族介護継続支援事業」を創設したことから、県市合同事業である「在宅要援護高齢者介護手当支給事業」を県は平成20年度に廃止しており、市としても、当該事業を廃止し、「家族介護継続支援事業」への移行が必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○介護用品支給事業は、介護者への経済的支援として、一定効果はある。利用者も微増傾向である。 参考 H19年度 97名 H20年度114名 ○今年度より一般施策から介護保険の地域生活支援事業として実施している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○介護用品支給事業は在宅要介護高齢者を介護する家族の負担軽減のため事業を継続していく。 ○介護手当は、介護保険のサービスを利用せず、家族で介護することを選択した家族への支援として事業を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07059
------	-------

事務事業名		成年後見制度利用支援事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166	
事業目的	<対象(誰を・何を)> <<審判の請求>> 65歳以上の事理弁識能力が不十分な認知症等高齢者で、審判の請求を行う配偶者又は親族がおらず、本人の福祉を図るため特に必要と認められる者 <<費用等に対する支援>> 市長申立を行った者のうち、生活保護者又は補助を受けなければ制度の利用が困難である者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 成年後見制度を利用することにより、より安全な日常生活を営むことができるよう支援する。						
	<<審判請求>> 対象者の事理弁識能力の程度に応じ、市長による後見、保佐又は補助開始の審判申立てを家庭裁判所に対し行う。  <<費用等に対する支援>> 審判請求費用の負担(被後見人等に請求しない)、後見人等の報酬の助成を行う  <input type="checkbox"/> 後見人等の報酬の助成は、被後見人等が在宅の場合は月額あたり28,000円、施設等に入所中の場合は月額あたり18,000円が上限						
事業内容	開始年度			平成 14 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
	根拠法令・要綱等			老人福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法、明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱			
実施方法			<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)			正規職員0.37人				
			19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)			165	652	2,270		
人件費(千円) 【参考値】			3,330	3,330	3,330		
総事業費(千円) 【参考値】			3,495	3,982	5,600		
財源内訳	国・県支出金		94	334	1,150		
	地方債						
	その他特定財源		39	206	736		
	一般財源		3,362	3,442	3,714		
報償費		後見人謝礼			1,536		
需用費		印刷製本費(リーフレット)			30		
役務費		成年後見制度市長申立鑑定料、手数料、郵便料等			704		
		合計			2,270		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○法律の要請に基づき実施している。介護保険制度を支える制度として、介護保険制度と成年後見制度は、高齢者施策の事業の両輪と例えられるくらい密接である。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○法の手順に基づき、事業を進めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○高齢者虐待やひとり暮らし認知症など、処遇困難ケースの支援策の一つとして機能している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	介護保険制度を支える成年後見制度が、有効に機能するよう、当該事業の継続が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07060
------	-------

事務事業名		シルバーハウジング事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高齢者世話付住宅に居住する高齢者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援することを目的とする。							
事業内容	事業の内容: 高齢者世話付住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活援助員が、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応その他日常生活上の援助を行う。 高齢者世話付住宅: (参考) 県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅 委託先: 明石愛老園、明石恵泉福祉会							
開始年度	平成 9年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	住宅等安心確保事業委託料	12,756	
根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業実施要綱				合計		12,756	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.12人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	11,550	12,263	12,756					
人件費(千円) 【参考値】	1,080	1,080	1,080					
総事業費(千円) 【参考値】	12,630	13,343	13,836					
財源内訳	国・県支出金	6,480	7,358		7,393			
	地方債							
	その他特定財源	2,910	3,084	2,899				
	一般財源	3,240	2,901	3,544				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けており、市の事業として、市が主体となり実施する必要性が認められる。</p> <p>○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者福祉サービスの提供に経験をもつ社会福祉法人に委託し実施しており、目的達成のための手法としては概ね問題はないものと認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○当該事業とともに高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>引き続き、事業委託により、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援していく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	07061
------	-------

事務事業名		在宅高齢者ショートステイ事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、基本的な生活習慣の欠如等により社会に適応することが困難な者、もしくは介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、家族の都合により介護を受けることができない者。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 生活習慣改善等の必要な高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、養護老人ホームに入所させることにより、虚弱高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。</p>							
事業内容	<p>昨年は様々な理由で在宅生活困難な高齢者が18名利用した。その中には家族から虐待を受け、身を隠すために同制度を利用した者もいた。</p>							
開始年度	平成 8年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	ショートステイ事業委託料 (養護老人ホーム)	1,182	
根拠法令・要綱等	明石市高齢者ショートステイ事業実施要綱					合計	1,182	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.32人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	461	846	1,182					
人件費(千円) 【参考値】	2,880	2,880	2,880					
総事業費(千円) 【参考値】	3,341	3,726	4,062					
財 源 内 訳	国・県支出金	176	380		423			
	地方債							
	その他特定財源	226	339	618				
	一般財源	2,939	3,007	3,021				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。経済的に困窮し介護保険制度を利用できない者や虐待を受けている高齢者が施設利用するためには、同制度のように行政の介入と援助が不可欠であり、今後も実施する必要性は強い。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

利用者に対して適切な負担を求めており、手法に大きな問題はない。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

近年高齢者虐待事案が急激に増加しており、虐待者と被虐待者を分離させる際、同制度は大きな役割を果たしている。

## (4) 総合評価

評価

維持

社会の高齢化や核家族化、さらに経済的格差が拡大し、独居で経済的に困窮した高齢者は今後も増加していくのは避けることはできない。さらに高齢者虐待事案が急増しており、これらの諸問題に対応するためには、同制度の活用は高齢者福祉行政を進めるうえで不可欠であり、今後も継続していきたい。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07062
------	-------

事務事業名		在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	高年福祉課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5166		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  市内在住のひとり暮らし高齢者で「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」の登録者                  要件は75歳以上で、近隣に1親等の血縁が居住していない者                  (参考)対象者 3,304人【H21.6末現在】</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  ひとり暮らし高齢者を隔日訪問し、安否確認することにより、不慮の事故を未然に防止するとともに、各種相談に応じるなど訪問者との対話により、ひとり暮らし高齢者に安らぎを与え、保健飲料の配布により健康増進を図る。</p>							
事業内容	<p>①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」に登録した者のみ対象。                  ②訪問方法:市が兵庫ヤクルト販売株式会社と委託契約し、市内のヤクルト販売店が原則週3回隔日に訪問する。(ただし、本人都合等により週1回のまとめ配布の実情有り。)                  ③訪問内容:(ア)ヤクルト販売店より対象者へ保健飲料を配布し、安否の確認を行う。                  (イ)対象者からの各種相談に応じ、必要な情報を市に提供する。                  (ウ)対象者に異常が認められれば、市・地区民生児童委員・医療機関・消防・警察等必要な関係機関に連絡し、緊急措置を行う。</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	印刷製本費		50
根拠法令・要綱等	明石市安否確認事業事務取扱要領				委託料	保健飲料配布委託料(3,300人)		16,217
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合計		16,267	
平成21年度人員(人)	正規職員0.27人 臨時事務員0.7人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	14,132	14,608	16,267					
人件費(千円) 【参考値】	4,320	4,320	4,320					
総事業費(千円) 【参考値】	18,452	18,928	20,587					
財源内訳	国・県支出金				9,761			
	地方債							
	その他特定財源			3,253				
	一般財源	18,452	18,928	7,573				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
(( <input checked="" type="radio"/> ) 優 ・ 可 ・ 否 )  ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○ひとり暮らし高齢者に対する安否確認については、保健飲料を隔日配布することにより、より細やかな安否確認を行うことができるため、当該事業の目的については一定の妥当性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
(( <input checked="" type="radio"/> ) 優 ・ 可 ・ 否 )  ○高齢化の進展と地域コミュニティの希薄化のため、一人暮らし高齢者の見守りについては、近隣住民や民生児童委員だけでは不十分となっており、保健飲料を隔日に訪問配布し、安否確認する当事業が、地域の見守りを補完する役割を担っている。 ○配達員が異変を感じたときは、地域の民生児童委員に連絡するしくみと体制ができており、制度が有効に機能している。 ○事業経費については、類似事業と比較すると、最も安価である。 ○H21一般会計から介護保険特別会計に編入により一般財源抑制に努めた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ( <input checked="" type="radio"/> ) 可 ・ 否 )  ○隔日配布により、本人確認をこまめに行うことで、閉じこもり防止や孤独死予防の成果もある。 ○保健飲料の取り置き等本人未確認時の緊急対応については、ヤクルト販売店と市・民生児童委員との連携により対応措置を行い、成果を上げている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○ひとり暮らし高齢者に対して保健飲料の配布を通じて本人確認を行うことで、安否確認を継続実施していく方向で取り組んでいく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07063

事務事業名		障害者計画推進(障害者計画推進協議会)事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課			
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市内に居住する全ての障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 障害者計画を推進するため、障害者福祉を総合的に協議し、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を図る。</p>								
事業内容	<p>平成20年度は、障害者施策推進協議会を4回開催し、平成21年3月に「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」を策定した。 【協議会委員構成】 市議会議員、学識経験者、保健・医療及び福祉の各領域を代表する者、障害者施設において障害者支援に関する事業に従事する者、障害者団体を代表する者、ボランティア団体その他の地域福祉に携わる団体を代表する者、関係行政機関の職員、公募による市民</p>								
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	推進協議会委員謝礼		503	
根拠法令・要綱等	明石市障害者施策推進協議会設置要綱				需用費	推進協議会用お茶		10	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	会議室使用料		14	
平成21年度人員(人)	正規職員0.22人、アルバイト0.06人				<b>合 計</b>				<b>527</b>
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円)【参考値】	0	2,088	2,088						
総事業費(千円)【参考値】	0	7,649	2,615						
財源内訳	国・県支出金	0	0		0				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0		0				
	一般財源	0	7,649	2,615					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者自立支援法に基づく「市町村障害福祉計画」の策定及び推進を目的とする事業であり、実施する必要性は非常に高い。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

同事業の実施方法として妥当と考える。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

障害者施策推進協議会にて審議した「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」を平成21年3月に策定した。公募の市民を含む障害福祉に関する者が一堂に会して、明石市の障害福祉に関する施策の方向性を検討することの意義は大きい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」の今後の進行状況を障害者施策推進協議会において検証していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07064**

事務事業名		障害者計画推進(障害者週間等啓発)事業 (障害者計画推進(障害者雇用促進啓発)事業を統合)								
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課				
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344				
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般(市民、その他)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 毎年12月3日から9日までの「障害者週間」を広く市民等に啓発広報し、ノーマライゼーションの趣旨の周知を図る。</p>									
事業内容	<p>明石市民会館中ホールを使用して講演会等を実施する。 平成20年度は生涯学習センターホールにおいて映画「ふるさとをください」の上映会を実施、延べ423人の市民等が参加した。</p>									
開始年度	平成7年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	謝礼(司会者、出演者、手話通訳者、要約筆者)		482		
根拠法令・要綱等	障害者基本法				需用費	消耗品等(看板、垂れ幕、演台花ほか)、プログラム印刷ほか		550		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	ピアノ調律、会場照明		50		
平成21年度人員(人)	正規職員0.63人、アルバイト0.14人				委託料	ポスター作成委託		126		
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			使用料及び賃借料	市民会館大ホール、会議室使用料ほか		240		
事業費(千円)	643	470	1,448		<b>合計</b>				<b>1,448</b>	
人件費(千円) 【参考値】	11,475	5,922	5,922							
総事業費(千円) 【参考値】	12,118	6,392	7,370							
財源内訳	国・県支出金	0	0		0					
	地方債	0	0		0					
	その他特定財源	0	0	0						
	一般財源	12,118	6,392	7,370						

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">「障害者週間」は、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図ることを目的に障害者基本法に定められている。明石市では、「ノーマライゼーション」の理念の下、「完全参加と平等」の目標に向け、障害者についての市民の理解と認識を深めることを目的に「障害者週間啓発行事」を実施しており、「障害者週間」の啓発に必要な事業である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">12月3日～9日までの「障害者週間」に合わせて、市民会館等を利用した講演会等を実施しており、適切な事業の実施と考える。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">参加した市民等の評判もよく、障害者に対する市民の理解を深めることに一定の役割を果たしている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	障害者についての市民の理解と認識を一層深めるため、より行事内容の充実を図る必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
報償費の額を増額することにより、より多くの出演者の選定の幅を広げる。 当事業予算の中で、例年予算の余剰が生じる需用費、使用料及び賃借料から報償費に組み替える。			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07065

事務事業名		障害者計画推進(障害者支援推進)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 東播磨圏域に存する市町の障害福祉担当課による						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 東播磨圏域での連絡協議会等を関係市町で構成することにより障害者福祉の向上を図る。 また、東播磨地区における福祉有償運送の運営協議会を運営することにより、高齢者や障害者など、公共交通機関を利用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービスを実施する。						
事業内容	播磨地域障害福祉連絡協議会について、平成20年度は4回開催した。 東播磨地区福祉有償運送運営協議会について、平成20年度は平成21年2月2日に開催し、登録法人の更新等について審議した。 両協議会に対して各市町の人口割で負担金を支出している。						
開始年度	平成 15 年 17			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	播磨地域障害福祉連絡協議会負担 金ほか	1,370
根拠法令・要綱等	播磨地域障害福祉連絡協議会規約、道路運送法、東播磨地区福祉有償運送運営協議会設置要綱				合 計		1,370
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.14人、アルバイト0.06人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	1,253	1,262	1,370				
総事業費(千円) 【参考値】	1,890	1,368	1,368				
財源内訳	3,143	2,630	2,738				
国・県支出金	0	0	0				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	3,143	2,630	2,738				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

播磨地域障害福祉連絡協議会については、東播磨圏域の市町が一同に会して障害福祉施策の問題点などを協議する場であり、重要な会議である。

東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、道路運送法に基づく福祉有償運送の運営協議会を東播磨地区の3市2町が共同で設置しているものでありその必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

いずれも東播磨圏域で実施することにより効率化が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

播磨地域障害福祉連絡協議会については、東播磨圏域の市町が一同に会して障害福祉施策の問題点などを協議する場であり、各市町が抱える問題等の解決に役立っている。

東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、東播磨地区の3市2町が共同で運営することにより効率的に実施されている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

いずれの協議会についても、効率的な運営を実施していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07066

事務事業名		障害者就労支援センター事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市内に在住する障害者                  明石市内で実施されている障害福祉サービスを利用する障害者                  明石市内の企業等に勤める障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  障害者の職業生活における自立を図る。</p>				
事業内容	<p>平成21年10月1日より、市内の就労移行支援事業を実施する社会福祉法人等へ事業委託して実施予定である。                  【事業内容】                  障害者及びその家族に対する就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に関する相談                  障害者を雇用する又は雇用しようとする事業主に対する雇用管理に関する助言その他の援助                  障害者に対する職業評価、職業準備訓練及び職業講習の斡旋                  障害者に対する就労支援                  障害者の職場への定着のための支援                  障害者の職業生活における自立のための支援                  明石市に存する障害福祉サービス事業等を実施する事業所が行う就労支援に対する支援                  新たに障害者を雇用しようとする事業主の開拓及び障害特性に配慮した職域の拡大                  地域における雇用、福祉、保健、教育等の関係機関との連携及び調整                  障害者雇用に関する啓発活動</p>				
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市障害者就労・生活支援事業実施要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.23人、アルバイト0.06人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	2,178		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	18,678		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	0	0	18,678	
委託料	障害者就労支援センター運営委託料		14,500		
負担金補助及び交付金	障害者就労支援センター初年度設備補助金		2,000		
<b>合 計</b>			<b>16,500</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

障害者雇用促進法に基づく障害者就業・生活支援センター事業については、東播磨圏域では加古川市において実施されているが、明石市在住の障害者が利用するには非常に不便な場所にあるため、十分な支援を受けることができていない。

市内の作業所等から障害者の就労を総合的に支援する中心的施設の設置についての強い要望もあることから、明石市における障害者の就労支援施策として実施する必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

委託事業として実施するため、市直営事業として実施するよりもコスト削減が図ることができ、また、専門的な支援を受けることができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

今後の事業実施内容を見極めていく。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

就労を希望する、又は就労している障害者への支援のために必要な事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

初年度設備補助に係る事業費を減額する。

2,000

0

2,000

**合 計**

2,000

0

2,000

# 事務事業シート

整理番号 07067

事務事業名		障害者相談員事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内の障害者相談員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市内の障害者相談員の活動を推進し、障害者援護思想の普及を行い、もってその福祉の増進を図る。</p>			
事業内容	<p>平成20年度相談実績 身体障害者相談員・・・564件 知的障害者相談員・・・171件 精神障害者相談員・・・686件 障害者相談員合同研修会の開催 相談員の障害福祉行政に対する理解を一層深め、活動の充実を図る目的で、平成20年8月27日に開催した。 勤労福祉会館において身体障害者の相談窓口の設置 身体障害者相談員1人を配置 相談日時 毎週木・土曜日 午前9時から12時まで</p>			
開始年度	昭和 42 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	兵庫県身体障害者相談員設置要綱、兵庫県知的障害者相談員設置要綱、兵庫県精神障害者相談員設置要綱、明石市知的障害者相談員設置要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.13人、アルバイト0.06人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	560	555	653	
総事業費(千円)【参考値】	1,755	1,278	1,278	
財源内訳	2,315	1,833	1,931	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	2,315	1,833	1,931	
報償費	身体障害者相談員謝礼ほか		559	
旅費	事務連絡旅費		2	
需用費	消耗品(障害者相談員執務必携等書籍代ほか)ほか		69	
役務費	知的障害者相談員ボランティア保険		3	
使用料及び賃借料	会議室及びコピー使用料		20	
<b>合 計</b>			<b>653</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
兵庫県 <small>の</small> 相談員設置要綱に基づいた事業であり、障害者の身近な相談窓口として実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
任期が2年と短い <small>ため</small> 更新手続きが煩雑になるところが改善すべき点と思われる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
障害者の身近な相談窓口として一定の成果が挙げられていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者の身近な相談窓口として今後も事業を継続していく。より多くの障害者に利用してもらえよう、啓発に取り組む。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07068

事務事業名		障害者団体等運営補助事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市身体障害者福祉協会、明石市肢体不自由児者父母の会、明石市視覚障害者福祉協会、明石ろうあ協会、明石地区手をつなぐ育成会				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者福祉団体に対し、運営費の助成を行うことにより、相互の親睦と交流を深めるとともに、社会参加の促進を図る。				
事業内容	上記5つの団体に対し団体運営補助金を交付する。 【各団体活動内容】 明石市身体障害者福祉協会 身体障害者に対する相談業務の実施、駐車禁止除外指定車標章の申請・交付の代理、各種研修会・研修旅行・レクリエーション行事など 明石市肢体不自由児者父母の会 総会及び理事会の実施、研修会・講習会の実施、バス旅行等レクリエーション、会報等の発行など 明石市視覚障害者福祉協会 会報発行、相談業務、県点字図書館運営委託、バス旅行等レクリエーション、各種研修会・教室の開催など 明石ろうあ協会 会報発行、手話講師協力、バス旅行等レクリエーション、料理教室、各種研修会・教室の開催など 明石地区手をつなぐ育成会 兵庫県育成会の諸行事・研修会への参加、研修旅行・クリスマス会・新卒業生激励会などの開催など				
開始年度	昭和 38 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.13人、アルバイト0.06人				
事業費(千円)	565	588	961		
人件費(千円) 【参考値】	1,755	1,278	1,278		
総事業費(千円) 【参考値】	2,320	1,866	2,239		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	2,320	1,866	2,239	
旅費	団体研修旅費ほか		25		
負担金補助及び交付金	障害者福祉団体運営補助金(身体障害者福祉協会ほか計5団体)		536		
"	身体障害者福祉協会50周年記念誌作成事業補助金		400		
<b>合計</b>			<b>961</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
障害者福祉団体相互の親睦と交流を深めるとともに、社会参加の促進を図るという目的に対する妥当性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
当事業は、昭和38年度より随時各団体の設立などに合わせて実施してきたが、当時との経済情勢や障害者を取り巻く環境などの変化に対して、運営補助金の交付という手法のままでよいのか検証する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
障害者福祉団体相互の親睦と交流を深めるとともに、社会参加の促進を図るという目的に対する一定の役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	運営補助金の交付という手法や各団体へ交付する金額の根拠などを再度検証する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
障害者福祉団体の運営に対する市の関わり方について、近隣の市町の動向を踏まえ検証する。 身体障害者福祉協会に対する50周年記念誌作成補助金分を減額する。	400	0	400
<b>合 計</b>	400	0	400



# 事務事業シート

整理番号 07069

事務事業名		作業所等運営補助事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課			
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 義務教育終了後において就労等が困難な障害者								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者の障害程度に応じた日常生活に必要な訓練及び指導並びに授産事業を継続して実施している小規模通所施設に対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、心身障害者の日常生活目標の樹立及び社会参加の促進を図り、もって障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。								
事業内容	平成20年度 市内16箇所、市外7箇所の小規模通所施設に対して運営補助金を交付した。 また、市役所内に設置している作業所「時のわらし」に、文書印刷、封入、公用車洗車など市役所内の作業を委託した。								
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	市役所内作業所委託料		5,200	
根拠法令・要綱等	明石市障害者小規模通所施設運営補助金交付要綱				負担金補助及び交付金	障害者小規模通所施設運営補助金、福祉ショップ運営補助金		98,104	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合計</b>		<b>103,304</b>		
平成21年度人員(人)	正規職員0.28人、アルバイト0.06人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円)【参考値】	3,780	2,628	2,628						
総事業費(千円)【参考値】	126,392	107,482	105,932						
財源内訳	国・県支出金	32,872	17,950		18,710				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0		0				
	一般財源	93,520	89,532	87,222					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者小規模通所施設の義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は大きいため、市が主体的に実施する必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

適切かつ円滑に事業が実施されている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

障害者小規模通所施設の義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は十分に果たされている。

## (4) 総合評価

評価

**縮小**

障害者小規模通所施設の義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は大きいものの、兵庫県や近隣市町と連携しながら地域活動支援センターや障害福祉サービス事業への移行を進めていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
1施設が移行を予定している。	8,000	0	8,000
<b>合 計</b>	8,000	0	8,000

# 事務事業シート

整理番号	07070
------	-------

事務事業名		障害者福祉施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の障害者福祉施設						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市内の障害者福祉施設の整備にあたり、助成することにより障害者の福祉の向上を図る。						
事業内容	平成20年度実施事業 障害者が地域で自立した生活を送れるよう、入所施設等から地域生活へ移行する際の受け皿となるケアホームやグループホームの開設に必要な備品購入費、バリアフリー化改修経費、住居の借上に要する初期経費及び既存のグループホーム等のバリアフリー化改修経費に対して補助する(バリアフリー化改修経費及び住居の借上に要する初期経費については兵庫県の10/10補助)。						
	平成20年度実施事業 障害者が地域で自立した生活を送れるよう、入所施設等から地域生活へ移行する際の受け皿となるケアホームやグループホームの開設に必要な備品購入費、バリアフリー化改修経費、住居の借上に要する初期経費及び既存のグループホーム等のバリアフリー化改修経費に対して補助する(バリアフリー化改修経費及び住居の借上に要する初期経費については兵庫県の10/10補助)。						
開始年度	平成 20 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	兵庫県グループホーム等新規開設サポート事業実施要綱						負担金補助及び交付金
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						グループホーム等新規開設サポート事業補助金(備品購入費)
平成21年度人員(人)	正規職員0.18人、アルバイト0.06人						400
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				合計
人件費(千円)【参考値】	101,354	6,945	400				400
総事業費(千円)【参考値】	2,430	1,728	1,728				
財源内訳	103,784	8,673	2,128				
国・県支出金	0	6,747	200				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	103,784	1,926	1,928				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  兵庫県グループホーム等新規開設サポート事業実施要綱に基づく事業であり、グループホーム等の開設に際し必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  兵庫県グループホーム等新規開設サポート事業実施要綱及び兵庫県健康福祉部補助金交付要綱に基づいて実施している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  グループホームやケアホームの新規開設時の整備や、既存のグループホームやケアホームのバリアフリー化改修に活用されており、入居者の利便性の向上に繋がっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市内の福祉施設の整備について、その必要性を含めて関係機関と連携して今後も検討していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07071

事務事業名		ふれあいの旅事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住の障害者の団体等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市内の障害児(者)とその保護者がボランティア等とともに集い、相互の理解と親睦を深める交流活動を支援し、障害児(者)の社会参加を促進する。</p>			
事業内容	<p>明石市内在住の障害者の団体等で30名以上(うち障害者の人数は20名以上、ただし、下肢・体幹の障害1・2級で2人以上の介助者を必要とする方は、障害者1名を2名とみなす)が参加する日帰り旅行のバス借り上げ費用を補助する。補助額は1台当たり64,000円、リフト付きバスは1台当たり96,000円が上限 見学施設は、公的機関が設置している文化施設、その他関連施設1箇所以上(40分以上)を見学する。 今年度の補助対象団体は、13団体で合計1,308千円を予定している。(昨年度11団体)</p>			
開始年度	平成 15 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.22人、アルバイト0.06人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	928	1,175	1,344	
総事業費(千円) 【参考値】	2,970	2,088	2,088	
財源内訳	3,898	3,263	3,432	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	3,898	3,263	3,432	
負担金補助及び交付金	団体バス補助金		1,344	
合 計			1,344	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">市が補助することにより、団体等は日帰り旅行の企画・実施に対する積極性が増進されている。その結果、障害児(者)とその保護者が集い、親睦を深め、社会参加が促進されており、社会福祉の面からより一層推進する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">事業手法は確立されており円滑に補助できていると認められる。 市の予算範囲内でより多くの団体に補助が行えるように、手法の効率性を図る必要がある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">参加者にとって旅行が楽しいものになっており、交流が深まっていると認められる。 旅行の実施団体等にとって、自己負担額が軽減され、旅行を立案しやすくなっており、障害者の社会見学、社会参加に大きな役割を果たしている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市の予算範囲内でより多くの団体等が旅行を実施できるように取り組んでいく。 補助申請における添付書類等が、団体等の事務負担になることがあるため、適正な補助執行を確保しながら団体の負担を軽減する方策を検討する必要があると認められる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
補助申請に係る必要書類を整理することにより、申請業務を始め交付業務についても事務を円滑化し、人件費の抑制を図っていく。 バス会社等が当該旅行に対するバスの借り上げ費用を割安にできれば、より多くの団体等が参加でき、障害者の社会参加が促進されると考える。(市とバス会社等との事業提携)			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07072

事務事業名		スポーツ等推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内在住の障害者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自らの障害を克服して、社会参加を促進するとともに、市民の障害者に対する理解を深める。				
事業内容	兵庫県の主催する身体障害者スポーツ大会の参加申込手続き及び大会当日の引率 明石ヨットクラブとの共催で「ふれあいヨット教室」を開催 NPO法人兵庫明石パイコロジー協会へ事業を委託して、春と秋の年2回「ふれあいサイクリング」を実施				
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	ふれあいヨット教室開催要領、ふれあいサイクリング実施要領				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.48人、アルバイト0.08人				
事業費(千円)	784	784	979		
人件費(千円) 【参考値】	9,585	6,642	4,464		
総事業費(千円) 【参考値】	10,369	7,426	5,443		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	10,369	7,426	5,443	
報償費	県身体障害者スポーツ大会手話通訳者謝礼		40		
旅費	県身体障害者等スポーツ大会、説明会等旅費		35		
需用費	事務用品、スポーツ大会参加者昼食代		59		
役務費	ヨット教室参加者傷害保険料		50		
委託料	ふれあいサイクリング委託料(春・秋)		700		
使用料及び賃借料	スポーツ大会参加者送迎用リフトタクシー等借上げ料ほか		95		
合 計			979		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自らの障害を克服して、社会参加を促進する機会を提供するものであり、実施する必要性が認められる。</p>

<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>身体障害者スポーツ大会については、兵庫県の定める実施要領に基づいた事業でありその手法に問題はないと考える。</p> <p>ふれあいヨット教室については、明石ヨットクラブと明石市が共催で実施している。実施に係る準備、当日の安全対策など市の負担が非常に大きいなかで、少雨中止により事業が中止になる確率が高いという非効率性がある。</p> <p>ふれあいサイクリングについては、市が直営で実施していたが、平成19年度よりNPO法人兵庫明石バイコロジー協会へ事業を委託しており、従事する職員の負担軽減等が図られているものの、協会自体の運営体制が不安定である。</p>

<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>身体障害者スポーツ大会については、日頃のトレーニングの成果を発揮する貴重な機会であり、国体への参加の道も開かれている等、障害者の社会参加を促進する重要な事業である。</p> <p>ふれあいヨット教室については、日頃海上に行く機会の少ない障害者がヨットに乗り、クルージングが体験できる貴重な事業と考えられるが、より一層の安定的実施方法の確立が求められる。</p> <p>ふれあいサイクリングについては、障害のある人と障害のない人の交流を一つのテーマとして取り組んでいるが、競輪の選手会や学生ボランティアなどの限られた人との交流にとどまっている。また、参加する障害者について、引率する指導員確保の関係上、同一法人内の利用者の参加にとどまっている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>身体障害者スポーツ大会については、現状のとおり継続する。</p> <p>ふれあいヨット教室については、事業全体の安全性と事業の安定的実施を両立して確保できるように検討する必要がある。</p> <p>ふれあいサイクリングについては、実施回数及び実施方法等を検討する必要がある。</p>

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>ふれあいヨット教室については、明石ヨットクラブと実施方法等について、安全性と安定性の確保について検討する。</p> <p>ふれあいサイクリングについては、実施回数の妥当性を検討するとともに、より多くの市民と交流できる方法(例えば市内の中高生を招待するなど)を、また、参加する障害者についても、市内の作業所等を持ち回りで招待するなどの方法を検討する。</p>			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	07073
------	-------

事務事業名		知的障害児通園療育施設管理運営事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立知的障害児通園療育施設あおぞら園(指定管理)に通園する障害児					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 施設に通園する障害児の日常生活及び社会生活に必要な知識技能の習得を支援し、もって障害児の福祉の増進を図る。					
事業内容	【主な事業】 児童福祉法第7条第4項に規定する知的障害児通園施設支援事業に関する事。障害児施設給付の支給決定を受けた児童及び措置を受けた児童(小学校就学前までの児童)に対し、生活の基本、言語性、動作、社会性の発達を促し、集団適応力を高める療育の実施、全体的な発達を促進する療育を実施。定員30名 児童福祉法第5条第7項に規定する児童デイサービス事業に関する事。障害福祉サービスの支給決定を受けた児童及び措置を受けた児童(小学校就学前までの児童)に対し、生活の基本、言語性、動作、社会性の発達を促し、集団適応力を高める療育の実施、全体的な発達を促進する療育を実施。定員10名 指導員と保護者との個別懇談の実施、保護者への療育支援を実施 送迎バスによる通園児童の送迎を実施 昼食の提供 【施設管理に係る事業】 施設の維持管理として、日常点検や保守管理を実施 【施設職員構成】 施設長、副施設長、サービス管理責任者、臨床心理士、保育士、栄養士等から構成					
開始年度	平成 21 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法、児童福祉法、障害者自立支援法、明石市立知的障害児通園療育施設条例					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員0.86人、アルバイト0.06人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円)【参考値】	0	0	7,848			
総事業費(千円)【参考値】	0	0	70,556			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	0	0	70,556		
委託料	知的障害児通園療育施設指定管理料			62,708		
<b>合計</b>				<b>62,708</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市内に同様の施設がないため、発達障害等知的障害児とその保護者にとって有意義な施設となっており、障害者福祉の増進に寄与している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  指定管理者制度を用いて事業の運営、施設の維持管理を実施しているが、施設利用者の安全確保に関する意識を指定管理者により一層深めていく必要がある。 市の直営や委託に比べ、現手法の方が、業務内容の充実、実効性の確保及び専門家による療育が図られていると認められる。ただし、コスト削減面はより一層の促進を図る必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法をはじめ関係法令を遵守し、適正かつ円滑な事業運営が実施されていると認められる。 児童が毎日楽しみに通園していることは、事業の意義が大きいと認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害程度に応じたクラス分けを実施することで、利用者間の交流がより一層深まり、療育事業の成果を得ている。 福祉の増進をより一層図るため、現事業規模を維持し、継続していく。 療育事業の成果は得ているが、指定管理者として施設の維持管理業務に関する知識、対応についてはより一層の理解を深めていく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
待機児童の減少を図るため、療育事業の単位を増加するとともに、より安全に対応できるように指導を行っていく。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07074

事務事業名		障害者通所サービス利用促進事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 事業所が行う送迎サービスに要する費用の一部を補助することにより、障害者自立支援法の円滑な施行を図るとともに、障害者とその家族の地域での自立した生活を推進する。				
事業内容	通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所、旧身体障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、旧知的障害者通所更生施設、旧知的障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、各入所施設の通所部が実施する送迎サービスで、1回の送迎につき平均5人以上が利用し、かつ平均週3日以上を送迎を実施している事業所の車両に係る費用、運行に従事する職員の賃金等を補助。 補助額は上限が300万円、補助対象経費は、車両のリース代、減価償却費、車検代等(公課費、損害保険料、整備費、手数料を含む)、修理費、消耗品費、運行に携わる職員の賃金等 1つの事業所で複数の市町村サービス利用者がある場合は、その人数按分により補助額を決定する。 短期入所事業所については、サービス利用者1人につき、片道1,860円を補助 補助率は国・県3/4、市1/4 障害者自立支援対策臨時特例交付金としての事業。23年度までの年限あり。 昨年度までは対象は1団体であったが、今年度は7団体の予定				
開始年度	平成 19 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	兵庫県健康福祉部補助金交付要綱、明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.18人、アルバイト0.06人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,430	1,728	1,728		
総事業費(千円) 【参考値】	5,430	4,728	4,728		
財源内訳	国・県支出金	2,250	2,250		2,250
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	3,180	2,478	2,478	
負担金補助及び交付金				障害者通所サービス利用促進事業補助金	
				3,000	
<b>合 計</b>				<b>3,000</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

事業所の送迎サービスの費用を一部補助することで、事業所の負担を軽減し、障害者やその家族の地域での自立した生活が促進できていると認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

既存の送迎サービス実施事業所については、補助申請事務等が画一化されており円滑に事業実施ができています。  
補助額の上限やその対象などは、国・県が定めた事務要領に基づいており、各市町村の実態に応じたものではない。また、事業所のサービス実施状況、補助申請状況等の情報提供及び他市町村との連携が図られていないため、補助申請及び交付事務の効率性についてより一層の効率化を図る必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

送迎の経費について助成を受けることで、障害者の送迎が促進され、障害者の社会性の向上等が認められる。  
送迎サービスを実施している事業所に制限を加えず、サービスの規模に応じた助成をすることで、事業成果の向上が図られると思われる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

県による事業所のサービス実施状況の情報提供等があれば、更に効率的に事業所への助成を行うことができると考えられる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>国・県主体の事業のため、改善要望にとどまり、市独自の改善は困難である。 ただし、対象事業所への調査を兵庫県に依頼し、情報提供を受けることで、対象事業所の漏れを防ぐことができると考えられる。 送迎サービスの規模に応じた補助を行うことで、より一層のサービスの向上、障害者の社会参加が促進され则认为。</p>			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07075

事務事業名		地域生活支援(相談支援)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実		連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住の障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。</p>						
事業内容	<p>市内4箇所の相談支援事業所へ委託している。</p> <p>身体障害・・・博由園 知的障害・・・オアシス 精神障害・・・居場所、ほほえみ</p> <p>相談支援事業所の機能強化等を図る目的で、(1)ピアサポート強化事業(2)相談支援事業立ち上げ事業(3)相談支援事業拡充事業 の3つの補助事業(兵庫県の10/10補助)を実施する。</p>						
開始年度	平成 19 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人、アルバイト0.06人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費		地域自立支援協議会委員謝礼	537
人件費(千円) 【参考値】	2,700	1,908	1,908	需用費		地域自立支援協議会用お茶	8
総事業費(千円) 【参考値】	35,964	37,894	35,653	委託料		相談支援事業委託料(4箇所)及び自立支援協議会運営委託料	33,200
財源内訳	国・県支出金	23,735	21,842	合計			33,745
	地方債	0	0				
	その他特定財源	0	0				
	一般財源	12,229	16,052				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業として実施する事業であり、実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  当初より委託事業として実施しており、市直営で実施するよりもコスト削減と効率化が図られている。また、社会福祉法人等に委託することにより、より専門的な相談業務を実施できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者が地域で生活するうえで必要なサービスをスムーズに利用するために大きな役割を果たしている。まだまだ地域で生活する障害者や関係者に認知されていない点が多く、より一層の普及活動が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	相談支援事業の普及に向けた活動が必要である。 各相談支援事業所の実態把握に努める必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
講演会等を実施し、相談支援事業の普及を図る。 より詳細な相談記録票を作成し、4つの相談支援事業所で共用する。	0		0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07076
------	-------

事務事業名		地域生活支援(地域活動支援センター)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内在住の障害者が通所する地域活動支援センター							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 義務教育終了後において就労等が困難な在宅の障害者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者等の自立及び社会参加を支援するために必要な援助の事業を行う地域活動支援センターに対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする。							
事業内容	平成20年度 市内12箇所、市外2箇所の地域活動支援センターに対して運営補助金を交付した。							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	地域活動支援センター運営補助金	127,631	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域活動支援センター運営補助金交付要綱					合 計	127,631	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.3人、アルバイト0.06人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	96,616	102,955	127,631					
人件費(千円) 【参考値】	4,050	2,808	2,808					
総事業費(千円) 【参考値】	100,666	105,763	130,439					
財 源 内 訳	国・県支出金	37,181	32,496		42,849			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	63,485	73,267	87,590				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法に定められた事業であり、市の事業として実施する必要性が認められる。  
義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は大きい。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

適切かつ円滑に事業が実施されている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

地域活動支援センターの義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は十分に果たされている。  
施設に対して、利用者により一層のサービスの充実を図るよう促していく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

地域活動支援センターの義務教育終了後において就労等が困難な障害者の日中活動の場、または居場所としての役割は大きいものの、兵庫県や近隣市町と連携しながら障害福祉サービス事業への移行を進めていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	07077
------	-------

事務事業名		地域生活支援(福祉ホーム)事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の障害者が入居する福祉ホーム			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する福祉ホームに対して、その運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域での自立生活を助長し、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。			
事業内容	平成20年度 社会福祉法人三喜会が運営する福祉ホームに対して運営補助金を交付した。			
開始年度	平成 19 年			平成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市福祉ホーム運営補助金交付要綱			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.11人、アルバイト0.06人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	268	134	403	
総事業費(千円) 【参考値】	1,485	1,098	1,098	
財源内訳	1,753	1,232	1,501	
国・県支出金	0	76	302	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	1,753	1,156	1,199	
負担金補助及び交付金		社会福祉法人三喜会補助金		403
根拠法令・要綱等		合 計		403

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者自立支援法に定められた事業であり、市の事業として実施する必要性が認められる。 低額な料金で、居室その他の設備を利用させることにより、障害者の地域での自立生活を推進する役割は大きいと考える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  適切かつ円滑に事業が実施されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者の地域での自立生活を推進する役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、障害者の地域での自立生活を推進する役割を果たすため、当事業を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07078

事務事業名		障害者福祉金等支給(特別障害者手当等支給)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 精神又は身体に重度の障害を有する為、日常生活において常時特別の介護を必要とするもの</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図る。</p>						
事業内容	<p>認定方法 特別障害者手当等の認定を受けようとするものは、市に医師の診断書等を添えて請求する。 市は提出された書類等に基づき審査し、該当・非該当を決定する。 市は、認定を受けたものに対して、2月、5月、8月及び11月の4期にそれぞれ前月分までの手当をまとめて支払う。</p> <p>手当額(月額) 特別障害者手当 26,520円 障害児福祉手当 14,430円 経過的福祉手当 14,430円</p> <p>受給者数(H20年度) 特別障害者手当 228人 障害児福祉手当 153人 経過的福祉手当 12人</p> <p>現況届 受給者は、毎年8月に現況届を市に提出する。</p> <p>実績報告 国庫負担事業(3/4負担)であるため、負担金の実績報告を行っている。</p>						
開始年度	昭和 39 年						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令 障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令						の事業費
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.68人 臨時嘱託員 0.06人						(千円)
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	打合せ会議等		15
人件費(千円) 【参考値】	95,609	98,801	101,131	需用費	印刷製本費等		101
総事業費(千円) 【参考値】	6,342	6,342	6,342	使用料及び賃借料	コピー使用料		15
財源内訳	101,951	105,143	107,473	扶助費	特別障害者手当等		101,000
国・県支出金	71,772	74,112	75,759	<b>合 計</b>			<b>101,131</b>
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	30,179	31,031	31,714				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  法律に定められた事業であり、市が主体となって実施するべきものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  法律に基づき厳正に処理している。 システムを導入し、事務の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  法律に基づき、適正かつ円滑に実施されている。 手当の支給により、経済的負担が軽減されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	重度の障害を有するためにかかる精神的、物資的な負担の軽減の一助となっており、事業を継続する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07079
------	-------

事務事業名		障害者福祉金等支給(重度障害者特別給付金支給)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  国民年金制度上の理由で、障害基礎年金等が受給できない市内居住の20歳以上の外国籍等の重度障害者等(身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A・B1判定または精神障害者保健福祉手帳1・2級) 公的年金・所得に制限あり。生活保護受給者は対象外</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  重度障害者特別給付金を支給することにより、無年金外国籍障害者の経済的安定を図る。</p>						
事業内容	<p>支給内容                  支給月額 重度 72,654円 中度 33,004円                  年4回(4月・7月・10月・1月)支給</p> <p>申請手続き                  申請者は、重度障害者特別給付金支給(更新)申請書及び病歴申立書を市に提出する。                  市は、社会保険事務所に年金受給の有無を照会し、受給の可否を決定する。                  市は、給付金支給決定者に重度障害者特別給付金支給決定通知書により通知する。</p> <p>更新手続き                  受給者は、毎年6月に重度障害者特別給付金支給(更新)申請書を市に提出する。市は社会保険事務所に年金受給の有無を照会し、資格を確認する。                  H20度対象者                  3名                  県補助金                  重度 31,400円 中度 なし</p>						
開始年度	平成 7 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	重度障害者特別給付金	2,927
根拠法令・要綱等	明石市重度障害者等特別給付金支給要綱				合 計		2,927
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.08人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	2,529	2,529	2,927				
人件費(千円) 【参考値】	720	720	720				
総事業費(千円) 【参考値】	3,249	3,249	3,647				
財源内訳	国・県支出金	1,044	1,044		1,044		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	2,205	2,205	2,603			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱に基づき実施している事業であり、市が主体となって実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、適正に実施されている。 無年金者に給付金が支給されることによって、経済的負担が軽減されている。 障害福祉のしおり、広報紙等で案内しているが、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現行のまま継続すべき事業であるが、制度的無年金者を救済する為、より一層、対象者の把握に努める必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07080

事務事業名		障害者優待乗車券等交付事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内在住の障害者(障害者手帳所持者)			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者優待乗車券を交付することにより、社会参加の促進を図る			
事業内容	[申請] 初回交付時・・・申請書送付/窓口渡し 申請書返送/窓口受付 優待券送付/窓口渡し 2回目以降・・・毎年度末に次年度の優待券を送付			
	[交付]手帳内容に応じて、いずれか1つの優待乗車券を交付する。 A)介護付バス共通優待乗車券(シール)・・・第1種身体障害者・第1種知的障害者・精神障害1級 B)福祉タクシー利用券・・・身体障害者1及び2級・第1種知的障害者・精神障害1級 C)単独バス共通優待乗車券(シール)・・・第2種身体障害者・第2種知的障害者・精神障害2級及び3級  [平成21年度交付実績(7月末日現在)] A)介護付バス共通優待乗車券(シール)・・・2,294枚 B)福祉タクシー利用券・・・3,243冊 C)単独バス共通優待乗車券(シール)・・・4,960枚			
開始年度	平成4年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市障害者優待乗車券等交付要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.68人 臨時事務員 0.39人 臨時嘱託員 0.06人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	51,069	93,013	123,800	
総事業費(千円) [参考値]	7,395	7,395	7,395	
財源内訳	58,464	100,408	131,195	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	58,464	100,408	131,195	
需用費	印刷製本費等		1,800	
役務費	通信運搬費		122,000	
合計			123,800	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
障害者の社会参加を図るために、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>実施要綱に基づいて、効率的に行われている。</p> <p>平成21年度より郵便にて申請を受け付け、郵送にて交付している(タクシー券は書留)。次年度においては、21年度申請者は特に変更の希望がない限り、同じものを送付するため、申請書送付のコストが削減が図られる。</p> <p>今後2年間は、平成21年度と負担額で各交通事業者と覚書を交わしているが、利用者にアンケート調査や乗降調査を実施し、乗車実態を再調査した上で平成24年度以降の負担額を協議していく。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
障害者のうちの約90%が利用しており、社会参加に有効に利用されていると考えられる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>概ね現在の方向性そのまま継続すべき事業である。</p> <p>未申請の方もいるので、広報等での周知は今後も必要である。</p>

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07081

事務事業名		心身障害者通園費支給事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 福祉施設等に通所している障害者(児)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 障害者(児)の通所に係る交通費を助成することにより、通所における経済的な負担を軽減する。</p>				
事業内容	<p>通所に要する交通費(月額定期代と通常運賃のいずれか低い額)を半年毎に助成 4月～9月の6か月分・・・10月末に振込み 10月～3月の6か月分・・・4月末に振込み</p> <p>平成20年度実績 対象人数・・・前期:258人 後期:262人</p>				
開始年度	昭和 53 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市障害(児)者通園費支給要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.43人 臨時嘱託員 0.06人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	4,092	4,092	4,092		
総事業費(千円) 【参考値】	24,069	21,539	24,096		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	24,069	21,539	24,096	
需用費	コピー用紙			4	
扶助費	通園費			20,000	
<b>合 計</b>				<b>20,004</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
実施要綱に基づき行っている。障害者(児)の社会参加において有用であり、市が主体となって実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
実施要綱に基づき効率的に行われている。 支給額については、毎回の支払い時に作業所等へ通所実績の提出を求め、各通所者の通所日数に応じて定期券と実費とを比較し、低い金額を支給している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
実施要綱に基づき、適正に実施されている。 各作業所や地域活動支援センターを通じて申請を受け付けている。制度の周知も、各作業所等を通じて行われている。 この制度により、作業所等に通所する経済的負担を軽減できるため、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	この制度により、作業所等に通所する経済的負担を軽減できるため、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与しているため、今後も継続して制度を維持していくべきである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07082

事務事業名		重度障害者医療費助成事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B1判定、精神保健福祉手帳1～2級所持者                  (障害者本人・配偶者・扶養義務者の市民税所得割額がそれぞれ23万5千円以下であるもの。但し、身体障害者手帳3級で内部障害以外の人は、世帯全員に市民税所得割が課せられていないもの)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  医療費の一部を助成することにより、生活の向上と福祉の増進を図る</p>					
事業内容	<p>受給者数 3,205名(H21.7.15現在)                  障害者手帳取得者のうち、本事業対象者からの申請に基づき受給者証の交付を行っている。(約60件/月)                  毎年7/1を基準日として受給者証の更新を行っており、全受給者の資格審査後、対象者には受給者証・却下者には不承認通知書を発行・交付している。                  受給者証提示による病院等窓口での現物給付が基本だが、何らかの理由により現物給付ができなかった場合に、受給者からの申請により償還払い(現金給付)を行っている。( H20年度実績: 4,066件 19,113,154円)                  受給者の登録内容(住所・電話番号・手帳等級・加入健康保険など)の管理をバッチ処理により毎月行っている。                  受給者証が正しく使用されているか診療報酬明細書(以下、レセプト)による管理を行っており、受給者証が誤って使用されている場合(転出・有効期限切れ等)は病院へレセプトを返還している。                  県補助事業(県1/2)であるため、助成状況(件数・金額・内訳など)をまとめ、兵庫県への補助金申請・実績報告を行っている。</p>					
開始年度	昭和 47 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例、明石市重度障害者医療費の助成に関する条例施行規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 1.38人 臨時事務員 0.29人 臨時嘱託員 0.06人 アルバイト 1人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	405,958	444,030	410,989			
人件費(千円) 【参考値】	13,425	13,425	15,225			
総事業費(千円) 【参考値】	419,383	457,455	426,214			
財源内訳	国・県支出金	187,279	169,731		159,300	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	232,104	287,724	266,914		
				旅費	県事務連絡等	5
				需用費	印刷製本費等	773
				役務費	審査支払手数料等	10,000
				委託料	光ディスクコードデータ登録委託料	11
				使用料及び賃借料	コピー使用料	200
				扶助費	医療費	400,000
				<b>合計</b>		<b>410,989</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  兵庫県が制定する福祉医療費助成事業実施要綱に基づき実施している事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  実施要綱に基づき、円滑に事業を実施している。 受給資格の認定申請・受給者証の交付は窓口業務の一環であり、本事業は個人情報を多く扱うことから、民間委託は難しいと考える。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者にとって医療費を助成してもらえる本事業の意義は大きいと考える。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	社会保障の拡充が求められているが、当市の財政状況において市単独での拡充は難しい。 実施主体である兵庫県に足並みを揃えながら現状を維持することが最適であると考え。 県補助のない市単独部分(身体3級・療育B1・精神2級)の縮小・廃止については検討の余地はあるが、政治的判断によると考える。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07083

事務事業名		自立支援医療給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 更生医療：身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者(18歳以上) 精神通院医療：精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 医療費の自己負担額を軽減することにより、心身の障害を除去・軽減するための医療を受診しやすくする。				
	給付実績(H20年度) 更生医療：158件、162,505,557円 ( 精神通院医療は兵庫県が一元管理しているため不明) 更生医療・精神通院医療とも、窓口にて新規・更新・変更申請の受付業務を行っている。 H20年度申請受付件数...更生医療：約120件、精神通院医療：約5,500件 更生医療については、兵庫県身体障害者更生相談所へ適用可否についての判定依頼を行い、その結果と所得区分に応じて受給者証を作成し、関係書類を添えて交付している。 精神通院医療については、窓口で受け付けた申請書類を整理し県に進達する。県は受給者証を作成し市に送付してくるので、その他の必要書類と共に受給者証を交付する。( 簡易な変更については市役所窓口で受給者証を訂正する。) 更生医療について、受給者証が正しく使用されているか診療報酬明細書(以下、レセプト)による管理を行っており、受給者証が誤って使用されている場合(転出・有効期限切れ等)は病院へレセプトを返還している。 同じく更生医療について、国庫・県費負担事業であることから(国1/2・県1/4)、助成状況(件数・金額・内訳など)についてまとめ、負担金の申請・実績報告を行っている。				
事業内容					
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 自立支援医療費支給認定通則実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.08人 臨時事務員 0.49人 臨時嘱託員 0.46人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	12,745	12,745	12,745		
総事業費(千円) 【参考値】	163,194	175,635	193,274		
財源内訳	国・県支出金	117,604	128,250		135,000
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	45,590	47,385	58,274	
旅費	担当者会議他		65		
需用費	印刷製本費他		322		
役務費	更生医療事務費		72		
使用料及び賃借料	コピー使用料		70		
扶助費	更生医療給付費		180,000		
<b>合 計</b>			<b>180,529</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者自立支援法・自立支援医療費支給認定通則実施要綱に基づき実施している事業であり、市が主体となって実施する一応の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者自立支援法・自立支援医療費支給認定通則実施要綱に基づき、円滑に事業を実施している。 更生医療、精神通院医療とも各種申請は窓口業務の一環であり、本事業は個人情報を多く扱うことから、民間委託は難しいと考える。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  障害者にとって医療費の自己負担額が軽減される本事業の意義は大きいと考える。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	実施主体である国の法令に基づき、現状を維持することが最適であると考え。 自立支援医療は更生・育成・精神通院の3種類に分かれているが、市と県の事務分担がそれぞれで異なっている。 ( 更生・精神通院は前述のとおり、育成医療は関連事務すべてを県が担当 ) 今後、県の行政改革により県と市の事務分担が変更され、市の業務量が増える可能性がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07084

事務事業名		補装具費支給事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実		連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      身体障害者手帳所持者に対して、手帳に記載のある障害に対応する補装具(例:聴覚障害者・・・補聴器、肢体障害者・・・車いす等)の購入費用を助成する。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      補装具を使用(装着)することによって、身体の欠損及び身体機能の欠如を補完し、日常生活をよりよく過ごせるようにする。</p>						
事業内容	<p>申請方法                      事前に、窓口 / 郵便にて申請をし、市の決定または兵庫県身体障害者更生相談所の判定を経て交付となる。</p> <p>助成内容                      公費負担・・・基準額(補装具ごとに設定)の9割                      (利用者負担・・・基準額(補装具ごとに設定)の1割)                      世帯の課税状況に応じて、月額負担上限を設定                      本人または世帯員のうち、最多納税者の市民税所得割の納税額が46万円以上の場合、支給対象外                      (本人が満18歳以上の場合、本人と配偶者が対象)</p> <p>平成20年度申請実績                      交付・・・304件                      修理・・・194件</p>						
開始年度	平成 18 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.63人 臨時事務員 0.15人 臨時嘱託員 0.06人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費		担当者会議等	48
人件費(千円) 【参考値】	39,292	33,953	47,101	需用費		コピー用紙等	35
総事業費(千円) 【参考値】	6,297	6,297	6,297	使用料及び賃借料		コピー使用料等	18
財源内訳	45,589	40,250	53,398	扶助費		補装具費	47,000
国・県支出金	29,448	25,424	35,250	<b>合 計</b>		<b>47,101</b>	
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	16,141	14,826	18,148				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
障害者自立支援法に定められた制度であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
障害者自立支援法に基づき、効率的に行われている。 システムを導入し、事務の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
障害者自立支援法に基づき、適正に行われている。 兵庫県身体障害者更生相談所の相談支援を受け、円滑に事務を遂行できている。 補装具を装着することによって、身体機能の欠如を補完し、日常生活の障害を軽減している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現在の方向性そのまま継続する事業である。障害者の高齢化が進んでいることから補聴器等の申請は増加傾向にある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07085

事務事業名		巡回更生相談事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 療育手帳を所持している18歳以上の者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 本人を取り巻く環境について検査、調査、医師の診断を通して、専門的に理解し問題を明らかにし、その解決のための支援について考える。 判定を受け、各種福祉サービスを継続して受給できるようにする。</p>			
事業内容	<p>通常は知的障害者更生相談所に来所して判定を受けるが、本人または家族の状況により来所することが著しく困難な者の必要に応じ、明石市で判定を受ける事が出来るようにするものです。 巡回判定は、年1～2回程度行われている。 毎年、明石市民会館の会議室・和室を1日借上げし、最大8名の判定が行われている。 おもに、身体障害との重複障害者であり、施設入所者や入院している者も対象としている。 (プライバシー等もあり、巡回判定に適する会場が限定される。)</p>			
開始年度	昭和 53 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	兵庫県療育手帳制度要綱 知的障害者巡回更生相談実施要領			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.07人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	23	14	41	
総事業費(千円) 【参考値】	630	630	630	
財源内訳	653	644	671	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	653	644	671	
需用費	コピー用紙等		4	
使用料及び賃借料	会場使用料		37	
<b>合 計</b>			<b>41</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県の療育手帳制度に基づく判定事業であり、本来、知更相に出向いて判定を受けるべきものであるが、対象者の状況等によっては、判定を受けやすくするために、市が主体となって準備し、実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  県が指定する巡回判定日の会場事前予約や、対象者・家族の希望に沿ったスケジュールも効率的に準備できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県療育手帳判定要領に基づき、適正に実施されている。 知的更生相談所での来所判定が困難な者にとって有効な成果が上がっている。 療育手帳更新申請受付時において、巡回判定希望を確認しているが、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	おおむね、現在の方向性そのまま継続かつ拡充すべき事業である。 対象者が増加し、高齢化していく中で、判定を受け各種福祉サービスを継続して受給するためには、現在の判定回数を増やす必要がある。 「障害福祉のしおり」等で案内しているが、より一層の広報が必要である。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07086

事務事業名		難病患者等居宅生活支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  厚生労働科学研究所難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者、関節リウマチ患者及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患患者。ただし、障害者自立支援法、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外。</p>							
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  在宅の難病患者及び小児慢性特定疾病児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。</p>							
事業内容	<p>助成内容                  日常生活用具購入費用に対して助成を行う。(生計者の能力に応じて自己負担あり。ただし、種目ごとに限度額を定めており、限度額を超える分は自己負担となる。)</p> <p>申請方法                  購入前に指定業者の見積書、医師の診断書、小児慢性特定疾患医療受給者証(小児慢性特定疾患児のみ)を添えて申請する。                  市は、申請の内容を審査し、助成の可否を決定し、利用者に給付決定通知書及び難病患者等・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付券を送付する。                  利用者は、給付券を納入業者に提出し、業者より用具を受け取る。その際、自己負担額を業者に支払う。                  業者は、利用者から受け取った給付券を添付のうえ市に請求を行い、市は公費負担分を業者に支払う。</p> <p>H20度決定件数                  3件</p>							
開始年度	平成 9 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱 明石市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.43人 臨時嘱託員 0.06人							
事業費(千円)	199	275	1,621					
人件費(千円) 【参考値】	4,092	4,092	4,092					
総事業費(千円) 【参考値】	4,291	4,367	5,713					
財源内訳	国・県支出金	160	206	1,204				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	4,131	4,161	4,509				
扶助費				難病日常生活用具給付	1,621			
					<b>合計</b>	<b>1,621</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  難病特別対策推進事業実施要綱に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、適正に実施されている。 日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっている。 障害福祉のしおり等で案内しているが、難病患者に対し、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07087

事務事業名		重度障害者ファミリーサポート事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 発語困難等により入院時に医療従事者との意思疎通が困難な障害者及びその家族 重度障害者及びその家族				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者が入院した場合、医師、看護師等との意思疎通の支援を行うことで、重度障害者の福祉の向上を図るとともに、 家族の介護負担を軽減するもの 訪問看護医療費や補装具費を助成することで世帯の経済的負担を軽減し、福祉の向上を推し進めようとするもの				
事業内容	入院時コミュニケーション支援員の派遣 市が入院先にコミュニケーション支援員を派遣する事業者を指定し、その事業者より支援員を派遣した。派遣を行った 事業所に対し、重度障害者入院時コミュニケーション支援費を支払った。 ・費用の額 3,200円/時間 ・利用者負担 費用の1割負担(ただし、非課税世帯は0.5割、生活保護世帯は無料) ・平成21年6月までの利用状況 コミュニケーション支援事業指定事業者数 2事業者 利用決定者数 3人 訪問看護費用助成 明石市重度障害者医療助成の対象者の方(ただし、精神障害者保健福祉手帳1、2級の認定を受けて対象になった方 及び介護保険の要介護認定を受けている方は対象となりません。)に対して、訪問看護医療費のうち、対象者が負担す べき額から 医療費の1割を控除した額を助成します。(平成20年度決定者数 7人) 補装具所得要件緩和 障害者自立支援法における補装具費の助成が所得制限のため受けることができない者のうち、世帯員の所得税最多 納税者の納税額が667万4千円以下の者(ただし、18歳以上の方は、本人及び配偶者の所得が対象となります。)に対 して、補装具費の9割を助成します。(平成20年度申請件数 2件)				
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 明石市重度障害者訪問看護医療費助成事業実施要綱 明石市補装具購入等費用助成金交付要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.48人 臨時嘱託員 0.06人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	0	84	18,000		
人件費(千円) 【参考値】	0	1,514	4,542		
総事業費(千円) 【参考値】	0	1,598	22,542		
財源内訳	国・県支出金	0	0		4,500
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	0	1,598	18,042	
扶助費	入院時コミュニケーション支援員の派遣	6,000			
"	訪問看護費用助成	10,000			
"	補装具所得要件緩和	2,000			
<b>合 計</b>			<b>18,000</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 入院時コミュニケーション支援員の派遣 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。 訪問看護費用助成 重度障害者医療費助成制度の対象ではないが、市民ニーズは高く、市が実施する必要性はある。 明石市補装具購入等費用助成 障害者をもつ家族にとっては、所得の有無に関係なく、経済的な負担がかかるため、一定の妥当性はある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 入院時コミュニケーション支援員の派遣 支援員の派遣、実際の支援は、市が指定した事業者が実施しており、コスト削減と効率化が図られている。 訪問看護費用助成・補装具購入等費用助成 実施要綱に基づき、適正に助成している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 入院時コミュニケーション支援員の派遣 障害者自立支援法に基づき、適正に実施されている。支援員の派遣により、介護者の負担が軽減されている。 訪問看護費用助成・明石市補装具購入等費用助成 実施要綱に基づき、適正に実施されている。費用を助成することにより、本人及び家族の経済的負担が軽減されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者が入院時には家族介護の負担が大きくなるため、事業を継続する必要がある。 訪問介護費用・補装具費用は、本人及び家族の経済的負担も大きく、市民からの当事業の要望があり、事業を継続する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
利用実績に応じて事業費を見直す。	10,000	0	10,000
<b>合 計</b>	10,000		10,000

# 事務事業シート

整理番号 07088

事務事業名		地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳設置))事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 聴覚障害者及び音声又は、言語機能障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市役所において職員とのコミュニケーションを円滑にし、手続き・相談等を支障なく行えるようする。</p>							
事業内容	<p>コミュニケーションを確保し、窓口での相談や手続きを行うため、福祉事務所に専任通訳を週5日設置する。 手話派遣事業のコーディネート業務をしている。 毎週月から金曜日(9時から5時)まで、5人のローテーションで対応する。 手話通訳者に対する報償費は、勤務時間数に応じて支払っている。(時給1,315円) 平成20年度取扱件数 1,365件</p>							
開始年度	平成 9 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	報償費	手話通訳者謝礼	2,475	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				旅費	研修会議等	40	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				負担金補助及び交付金	近畿手話通訳問題研究討論集会参加費	7	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.08人				<b>合 計</b>			<b>2,522</b>
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	2,390	2,347	2,522					
総事業費(千円) 【参考値】	720	720	720					
財源内訳	3,110	3,067	3,242					
財源	国・県支出金	1,793	1,408		1,891			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	1,317	1,659	1,351				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  事業運用要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  手話通訳によって、窓口において聴覚障害者とのコミュニケーションがスムーズにできている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	手話通訳の必要度は年々増加しており、聴覚言語障害者の福祉向上及びコミュニケーション確保のためにも、継続すべき事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07089

事務事業名		地域生活支援(日常生活用具給付)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者手帳を所持している者。 ただし、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外。						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。						
事業内容	助成内容 日常生活用具購入費用に対し、助成を行う。(自己負担1割。低所得者については軽減制度あり。ただし、種目ごとに基準額を定めており、基準額を超える分は自己負担となる。) 申請方法 購入前に指定業者の見積書、医師の意見書(一部の用具のみ)を添えて申請する。 市は、申請の内容を審査し、助成の可否を決定し、利用者に支給決定通知書、日常生活用具費支給券及び代理受領に係る日常生活用具費支払請求書兼委任状を送付する。 利用者は、日常生活用具費支給券を納入業者に提出し、業者より用具を受け取る。その際、利用者は自己負担額を業者に支払う。 業者は、利用者から受け取った日常生活用具費支給券及び代理受領に係る日常生活用具費支払請求書兼委任状を市に提出し、市は公費負担分を業者に支払う。 H20年度決定件数 3,964件						
開始年度	平成 18 年						平成 21 年度 予算
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 明石市地域生活支援事業実施規則						の事業
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						費
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.39人 臨時嘱託員 0.06人						明細
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				(千円)
人件費(千円) 【参考値】	42,278	49,993	54,100				)
総事業費(千円) 【参考値】	6,495	6,495	6,495				
財源内訳	48,773	56,488	60,595				
国・県支出金	31,608	29,988	40,500				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	17,165	26,500	20,095				
				旅費	担当者会議等		18
				需用費	コピー用紙等		62
				使用料及び賃借料	コピー使用料等		20
				扶助費	日常生活用具費		54,000
				<b>合 計</b>			<b>54,100</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  規則に基づき、効率的に行われている。 システムを導入し、事務の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  規則に基づき、適正に実施されている。 日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっており、必要な事業である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	より充実し継続すべき事業であり、障害者の要望・意見を取り入れながら、種目等を見直す必要がある。また、基準額についても市場価格を反映させ、改定を行う必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07090
------	-------

事務事業名		地域生活支援(社会参加促進(広報等発行))事業										
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課							
	(節)	障害福祉の充実		連絡先	(078)918-1344							
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 福祉施策のガイドブック作成により、各種サービスの情報を入手し、より多く利用できるようにする。</p>											
事業内容	<p>明石市内在住の障害者及びその家族が利用できる保健・福祉施策の概要と問合せ先を紹介した冊子の改訂版を作成する。 活字版に加えて点訳・音訳版も作成する。 障害福祉課の窓口の他、各市民センター、各サービスコーナー、総合福祉センター等で希望者に配布する。</p> <p>発行部数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>活字版</td><td>7,000冊</td></tr> <tr><td>点字版</td><td>30セット</td></tr> <tr><td>音訳版</td><td>115セット</td></tr> </table>						活字版	7,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット
活字版	7,000冊											
点字版	30セット											
音訳版	115セット											
開始年度	平成 18 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	障害福祉のしおり 改訂版印刷	600				
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法					委託料	点訳委託料等	1,200				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					<b>合 計</b>			<b>1,800</b>			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.68人 臨時事務員 0.29人 臨時嘱託員 0.06人											
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額									
事業費(千円)	577	1,678	1,800									
人件費(千円) 【参考値】	7,125	7,125	7,125									
総事業費(千円) 【参考値】	7,702	8,803	8,925									
財 源 内 訳	国・県支出金	71	79	900								
	地方債	0	0	0								
	その他特定財源	0	0	0								
	一般財源	7,631	8,724	8,025								

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に基づく内容の改訂版であり、市が主体となって実施すべきものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  一色刷りで経費を節減し、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ガイドブック発行により、障害者がサービスの情報を容易に入手でき、有効に利用している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現状のまま継続すべき事業であるが、障害者へのより一層の周知のために、増刷及び広報が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07091

事務事業名		地域生活支援(社会参加促進(自動車運転免許取得助成))事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      1年以上市内在住で身体障害者手帳を所持している者                      (指定自動車教習所において技能を習得し、運転免許を新規に取得した者)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      自動車運転免許証取得のための費用を一部助成することにより、身体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。</p>						
事業内容	<p>助成内容                      免許取得に直接要した経費の2/3以内で10万円を限度に助成する。</p> <p>申請方法                      原則、免許取得後1か月以内に自動車運転技能教習終了証明書を添えて申請する。                      市は、審査し、助成の可否を決定し、通知をする。                      助成の決定を受けた者は、運転免許書の写しを添えて助成金の請求をする。</p> <p>H20年度申請件数                      4件</p>						
開始年度	平成 9 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	20	
根拠法令・要綱等	明石市身体障害者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱				扶助費	1,200	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>1,220</b>
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.08人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	600	400	1,220				
総事業費(千円) 【参考値】	720	720	720				
財源内訳	1,320	1,120	1,940				
国・県支出金	450	240	900				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	870	880	1,040				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  実施要綱に基づき、適正に実施されている。 自動車運転免許を取得することによって、障害者の就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。 「障害福祉のしおり」等で案内しているが、障害者に対し、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	概ね現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07092

事務事業名		地域生活支援(社会参加促進(自動車改造費助成))事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 就労等のため自ら所有し、運転する普通自動車を改造する必要のある人で、かつ、上肢・下肢・体幹機能障害1.2級の身体障害者手帳所持者で所得制限を越えない人</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 自動車改造のための費用を一部助成することにより、重度肢体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。</p>						
事業内容	<p>助成内容 操向装置及び駆動装置等の改造に要する費用で10万円を限度に助成する。</p> <p>申請方法 事前に改造の箇所及び経費を明らかにしたものを添えて申請する。 市は、申請書類等を審査し、可否を決定し、通知書を交付する。 助成の決定をうけたものは、原則として2か月以内に改造する。 改造後、30日以内に自動車改造完了届等を添えて助成金の請求をする。 H20年度申請件数 5件</p>						
開始年度	平成 5 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	扶助費	自動車改造費助成	1,200
根拠法令・要綱等	明石市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱				合 計		1,200
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.08人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	400	500	1,200				
総事業費(千円) 【参考値】	720	720	720				
財源内訳	1,120	1,220	1,920				
国・県支出金	300	300	900				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	820	920	1,020				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
実施要綱に基づき、効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
実施要綱に基づき、適正に実施されている。 自動車を改造することによって、障害者の就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。 「障害福祉のしおり」等で案内しているが、障害者に対し、より一層の広報が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	概ね現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07093

事務事業名		障害福祉システム管理事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実		連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 障害者自立支援事務</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 自立支援事務を円滑に実施し、かつ事務負担を軽減するためのコンピューターシステムを管理していく。</p>					
事業内容	<p>障害者自立支援法の運用に当たり、サービスの決定、国保連合会への支払い等のために電算処理は欠かせない。電算システムを支障なく動かすため、システムの保守点検を行う。</p>					
開始年度	平成 18 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員0.55人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費		
人件費(千円) 【参考値】	9,292	2,173	4,074	システム用ハードウェア修理用部品代		200
総事業費(千円) 【参考値】	4,950	4,950	4,950	委託料		3,152
財源内訳	14,242	7,123	9,024	使用料及び賃借料		722
国・県支出金	0	0	0	合計		4,074
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	14,242	7,123	9,024			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づく各種事務を行うにあたり、電算処理は必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  業者に保守作業を委託することで、法律の改正に伴う事務処理の変更などにリアルタイムに対応できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  電算機器の保守業務は電算により事務処理を行っていく上で必須である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	複雑化、多様化する事務処理のために電算処理は必要であり、それには保守点検業務が付随するものと考ええる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07094

事務事業名		障害福祉国保連合会支払等システム管理事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者自立支援給付費などの支払事務						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 自立支援給付費等の支払事務を国保連合会を通じて行うことで、円滑な事務の実施を行う。						
事業内容	障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービスに対する障害介護給付費、請求書のチェックに係る事務を行う。						
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.49人、臨時職員等0.6人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	消耗品、コピー用紙代	30	
人件費(千円) 【参考値】	2,926	2,984	6,110	手数料	支払手数料	6,000	
総事業費(千円) 【参考値】	6,030	6,030	6,030	使用料及び賃借料	ISDN回線使用料	80	
財源内訳	8,956	9,014	12,140	<b>合計</b>		<b>6,110</b>	
国・県支出金	0	0	0				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	8,956	9,014	12,140				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法に基づいて支援費の給付事務を行っている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

請求費のチェックに長じた事業者へ委託することは妥当と考える。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

各事業所からの請求費のチェックを委託することで事務の効率化が図られている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国保連合会に委託して支払を行うことで事務量の軽減が図られている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07095

事務事業名		障害者自立支援事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害福祉サービスの支給決定者または支給申請者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害程度区分を認定することで障害福祉サービスの提供につなげる						
事業内容	市町村審査会の運営、障害程度区分の調査						
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	報酬	市町村審査会委員報酬	3,637
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				報償費	市町村審査会委員事前審査謝礼	1,328
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	市町村審査会用封筒代等	450
平成21年度人員 (人)	正規職員0.95人、臨時職員等0.8人				役務費	主治医意見書送付・返信用切手代	4,155
					委託料	障害程度区分認定調査委託料ほか	3,400
					<b>合 計</b>		<b>12,970</b>
財 源 内 訳	国・県支出金	3,791	4,081	6,385			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	10,900	10,681	17,295			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法に定められた各種サービスを受けるにあたって必要な障害程度区分認定の事務である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

認定審査会は法律上設置が定められている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

認定審査会により審査の透明性が図られている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後とも法律に則り事務を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07096

事務事業名		自立支援サービス利用者負担軽減事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  障害者自立支援法の福祉サービスを受けるに当たり、利用者負担軽減の対象となっていない者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  通所サービス利用者の利用料の負担軽減を図る。</p>						
事業内容	<p>・平成20年度実績: 扶助費 137,057円</p> <p>・通所サービス利用者のうち利用者負担軽減の対象となっていない者で利用額が9,300円を超える額を助成する。                  ~平成20年4月 : 191名                  平成20年4月~ : 19名                  平成21年7月~ : 1名                  平成20年4月及び平成21年7月の減免措置により、対象者は減っている。</p>						
開始年度	平成 19 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	サービス利用費	1,500
根拠法令・要綱等	明石市通所施設利用者負担軽減事業実施要綱				合 計		1,500
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.04人、臨時職員等0.1人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	392	133	1,500				
総事業費(千円) 【参考値】	630	630	630				
財源内訳	1,022	763	2,130				
国・県支出金	194	66	0				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	828	697	2,130				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優 ・ 可 (  ) 否 )

障害者自立支援法のサービス利用料については、国が軽減措置を導入し、現時点で、この制度の適用を受けている者は1名だけであり、制度の継続の必要性は低いと考える。

## (2) 手法の効率性

( (  ) 優 ・ 可 ・ 否 )

事務は円滑に実施されてきており、対象件数が少ないことから効率性を改善する余地もない。

## (3) 成果の有効性

( 優 (  ) 可 ・ 否 )

通所サービス利用者の利用料の負担軽減に一定の効果があったものと認められる。

## (4) 総合評価

評価

休廃止

既に国が軽減対象者を拡大しており、現在の本事業の対象者1名であることから、経済的負担の軽減については国の通知の運用により満たされていると考える。  
県の補助事業も平成20年度に廃止された。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度より事業を廃止する。	2,130		2,130
<b>合 計</b>	2,130		2,130



# 事務事業シート

整理番号 07097

事務事業名		障害者福祉金等支給(介護手当支給)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 在宅で寝たきり及びそれと同等の障害者を日常介護している人に対して</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 障害者を介護している者の負担を軽減し、福祉の向上を図る。</p>							
事業内容	<p>1 受給対象者 (1)在宅の身体障害者手帳1、2級所持者または重度知的障害者で6箇月以上臥床の状態であり、日常生活において常時介護を要する65歳未満の重度心身障害者(児)を介護する者 (2)過去1年間介護保険サービスを受けていない者 (3)過去1年間障害者自立支援給付サービスを受けていない者 (4)家族介護手当事業の給付金を受けていない者 (5)市民税非課税世帯に属する者</p> <p>2 実施体制 県との共同事業として、県と市が1/2ずつ負担して手当を支給している。</p>							
開始年度	昭和 48 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	家庭訪問調査等旅費		24
根拠法令・要綱等	明石市重度心身障害者介護手当支給条例および同施行規則				需用費	台帳等印刷製本費		15
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				扶助費	介護手当市負担扶助費		21,000
					<b>合 計</b>		<b>21,039</b>	
平成21年度人員 (人)	正規職員0.71人、臨時職員等0.5人							
		19年度 決算額	20年度 決算額		21年度 予算額			
事業費(千円)	30,740	28,800	21,039					
人件費(千円) 【参考値】	7,740	7,740	7,740					
総事業費(千円) 【参考値】	38,480	36,540	28,779					
財 源 内 訳	国・県支出金	14,650	9,454		2,500			
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	23,830	27,086	26,279				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

県の実施要綱に準じて事業を行っており、市民税非課税かつ障害者自立支援サービス等を受けていない者を介護している者に対して手当を支給することは、介護者の負担を軽減することとなり、福祉の向上に資すると認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

本年7月1日施行の条例改正により、これまでの3ヶ月に1回の手当支給から年に1回の手当支給に切り替えたことで、効率的な事業実施につながると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

低所得者で障害者自立支援サービス等を利用していない者を介護している者に対して手当を支給することは、法に基づいたサービス提供の代替手段として妥当と認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

本年7月分から県の実施要綱に準じた基準に条例改正を行ったことで、大幅な経費削減につながっていることから、現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07098

事務事業名		難病患者等ホームヘルプサービス事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      日常生活を営むに当たり、介護、家事等のサービスを必要とする難病患者等であって、別に定める厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業(特定疾患調査研究分野)の対象疾患患者及び関節リウマチ患者で、在宅で療養が可能な程度に病状が安定していると医師によって判断される、介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法等の施策の対象とはならない者                      &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、難病患者等の家庭等に対して、ホームヘルパーを派遣して入浴等の介護、家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与し、もって難病患者等の福祉の増進を図ることを目的とする。</p>						
事業内容	身体障害者手帳の交付を受けていない、または、申請中の難病患者等で、入浴、排せつ、食事、衣類着脱、身体の清拭、洗髪、通院等の介護、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物、関係機関との連絡、生活、身上、介護に関する相談、助言を行うホームヘルパーを派遣する。						
開始年度	平成 9 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	2,000	
根拠法令・要綱等	難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱				事業委託料		2,000
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合 計		2,000
平成21年度人員 (人)	正規職員0.05人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	18	0	2,000				
総事業費(千円) 【参考値】	450	0	450				
財源内訳	468	0	2,450				
国・県支出金	13	0	1,500				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	160				
一般財源	455	0	790				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法や介護保険法のサービス提供の対象者とならない難病患者を対象としている。対象者は極少数であるが、両制度の隙間を埋める制度として実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

適切な事業運営ができると市長が認める3事業所に委託して行っている。毎月、請求書と同時に実績報告書を求めて、実施内容を確認する。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

現状、利用実績は少ないが、難病患者等で身体障害者手帳の交付を受けていない者や交付を受けるまでの間にホームヘルパーを利用する事業であり、事業として残していく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

利用者の急激な増加は考えにくいですが、身体障害者手帳の交付を受けていない者や交付を受けるまでの間で必要な事業である。  
現状の規模と委託方式で引き続き継続すべき事業と考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07099

事務事業名		居宅介護事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 居宅において生活している障害者のうち、日常生活支援が必要な者。							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害のために日常生活に支障がある者の生活の安定を図る。							
事業内容	居宅に居宅介護従事者を派遣し、入浴、排泄、食事などの介助、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに生活などに関する相談、助言その他生活全般に亘る援助を行う。							
開始年度	平成 18 年						平成 21 年度予算	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法						の事業費	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細	
平成 21 年度人員 (人)	正規職員0.53人、臨時職員等0.05人						(千円)	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	保健師研修会旅費		119	
人件費(千円) 【参考値】	83,327	121,104	115,253	需用費	コピー用紙等		60	
総事業費(千円) 【参考値】	4,905	4,905	4,905	使用料及び賃借料	コピー使用料		60	
財源内訳	国・県支出金	64,272	89,517	86,250	負担金	保健師研修会負担金		14
	地方債	0	0	0	扶助費	サービス利用費		115,000
	その他特定財源	0	0	0	<b>合 計</b>			<b>115,253</b>
	一般財源	23,960	36,492	33,908				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に定められた介護給付である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると考え。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うことで事業所運営の安定に資していると考え。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法で定められた事業であり、市として継続して行う必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07100
------	-------

事務事業名		重度訪問介護事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 居宅において身体介護、家事援助、見守り等、その他生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うことで社会参加を促し、障害者の福祉の向上を図る。							
事業内容	重度の肢体不自由者であって四肢麻痺の状態にあり、常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うサービスを提供し、利用料を支給する。							
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.53人、臨時職員等0.05人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	事務用品等消耗品費および派遣依頼書に係る印刷製本費			22
人件費(千円) 【参考値】	67,997	57,042	65,027	使用料及び賃借料	コピー使用料			5
総事業費(千円) 【参考値】	4,905	4,905	4,905	扶助費	サービス利用費			65,000
財源内訳	72,902	61,947	69,932	合 計				65,027
国・県支出金	52,447	42,165	48,750					
地方債	0	0	0					
その他特定財源	0	0	0					
一般財源	20,455	19,782	21,182					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、サービス利用料の支給を行うことにより、障害者の福祉の向上をはかる目的が達成され十分な成果があがっていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法で定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07101

事務事業名		児童デイサービス事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉に充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 療育の観点から集団療育を行う必要性が認められる児童</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 在宅の障害児が通所して、文化的活動、機能訓練等を行うことにより、日常生活への適用を図る。</p>				
事業内容	<p>障害者自立支援法に基づき、原則として就学前児童に対し、個別プログラムに添い、日常生活における基本的な動作などの集団療育を行う。 利用者は事業者との契約によりサービスを利用する。</p>				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.67人、臨時職員等0.5人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	6,165		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	36,172		
財源内訳	国・県支出金	0	0		22,500
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	0	0	13,672	
需用費	用紙代		5		
使用量及び賃借料	コピー使用料		2		
扶助費	サービス利用費		30,000		
<b>合 計</b>			<b>30,007</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支払いを行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。ただし、利用希望者数に対し需要が追いつかない現状がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  就学前の児童に療育的かわりを提供し、日常生活の習得、集団生活への適応を促ることで、将来的に障害児の自立につながると考える。 デイサービスの利用に至らない待機児童があり、事業所の拡充等の取り組みが必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	サービス支給決定者の円滑な利用につなげていくため、児童デイサービス事業所の拡充を進めていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07102

事務事業名		短期入所事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 居宅においてその介護を行なう者の疾病その他理由により、障害者支援施設その他の施設へ短期間入所の入所を必要とする者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 病気・冠婚葬祭・旅行等で介護できない場合に施設で短期保護することにより、障害者とその家族の福祉の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>入所者に対し、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な保護を行うサービスを提供し、利用料を支給する。</p>				
開始年度	平成 18 年			平成21年度の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.52人、臨時職員等0.05人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	20,098	26,222	22,737		
人件費(千円) 【参考値】	4,815	4,815	4,815		
総事業費(千円) 【参考値】	24,913	31,037	27,552		
財源内訳	国・県支出金	15,502	19,383		15,903
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	9,411	11,654	11,649	
旅費	事業所等との打ち合わせに係る旅費		79		
需用費	消耗品費及び障害福祉サービス受給者証等の印刷製本費		790		
使用料及び賃借料	コピー使用料		60		
扶助費	サービス利用費		21,808		
	<b>合 計</b>		<b>22,737</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業である。
<b>(2) 手法の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、サービス利用料の支給を行うことにより、障害者とその家族の福祉の向上をはかる目的が達成され十分な成果があがっていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07103
------	-------

事務事業名		療養介護事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	医療及び常時の介護障害者のうち、長期の入院による医療的ケアを要する者							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	対象障害者の現在の生活レベルの維持を図る							
事業内容	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供する。これらのサービスを提供し、利用料を支給する。							
開始年度	平成 18 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.34人、臨時職員等0.05人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	22,531	20,839	23,036	旅費	訪問旅費	24		
人件費(千円) 【参考値】	3,195	3,195	3,195	役務費	医療費審査支払手数料	12		
総事業費(千円) 【参考値】	25,726	24,034	26,231	扶助費	サービス利用費	23,000		
財源内訳	国・県支出金	17,378	15,404	17,250	<b>合 計</b>			<b>23,036</b>
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	8,348	8,630	8,981				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業である。
<b>(2) 手法の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、サービス利用料の支給を行うことにより、障害者の福祉の向上をはかる目的が達成され十分な成果があがっていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07104

事務事業名		生活介護事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 常時介護を要する障害程度区分が原則として3以上の者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を目指す。						
事業内容	障害者支援施設等において、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行うサービスを提供し、利用料を支給する。						
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	扶助費	サービス利用費	470,000
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				合 計		470,000
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.14人、臨時職員等0.05人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円)【参考値】	220,991	311,433	470,000				
総事業費(千円)【参考値】	1,395	1,395	1,395				
財源内訳	222,386	312,828	471,395				
財源内訳	国・県支出金	170,456	230,211		352,500		
財源内訳	地方債	0	0		0		
財源内訳	その他特定財源	0	0	0			
財源内訳	一般財源	51,930	82,617	118,895			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き現在の方向性そのまま継続すべき事業であるとする。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07105

事務事業名		施設入所支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 通所によって訓練等を受けることが困難な障害者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を図る。							
事業内容	身体機能の状態から、在宅生活を送ることが困難であり、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者を、施設に入所させ、常時必要なサービスを提供する。							
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.67人、臨時職員等0.05人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	施設訪問	650		
人件費(千円)【参考値】	749,658	718,167	751,268	需用費	事務用品購入、印刷製本	475		
総事業費(千円)【参考値】	6,165	6,165	6,165	役務費	医師意見書作成費	78		
財源内訳	国・県支出金	578,230	530,870	562,500	委託料	認定調書委託料		25
	地方債	0	0	0	使用料及び賃借料	コピー使用料		20
	その他特定財源	0	0	738	負担金及び交付金	研修参加負担金		20
	一般財源	177,593	193,462	194,195	扶助費	サービス利用費	750,000	
				<b>合 計</b>		<b>751,268</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の介護給付事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は理にかなっていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き現在の方向性のまま継続すべき事業であると考え。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者家族の高齢化を考慮すると、介護者亡き後の施策として施設入所サービスの必要の度合いが高まってくると考えられることから、引き続き現在の方向性のまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07106

事務事業名		グループホーム・ケアホーム事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  現在就労し、または就労継続支援などの日中活動を利用している知的または精神障害者であって、地域において自立した日常生活を営むうえで相談党の日常生活上の援助が必要な障害者。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができる状況を確保する。</p>							
事業内容	<p>1 食事の援助、掃除、洗濯、買い物など日常生活関連動作の支援                  2 緊急時の応急対策、健康管理、服薬管理、金銭管理の援助                  3 地域生活のルール、コミュニケーション支援、余暇活動の支援                  4 ケアホームについては、移動支援、排泄支援、入浴支援などが加わる。</p>							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	旅費	施設訪問旅費	10	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				扶助費	サービス利用費	25,000	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>25,010</b>	
平成21年度人員 (人)	正規職員0.26人、臨時職員等0.5人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	3,690	3,690	3,690					
総事業費(千円) 【参考値】	22,908	25,946	28,700					
財 源 内 訳	国・県支出金	14,823	16,451		18,750			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0		0			
	一般財源	8,085	9,495	9,950				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に規定する地域生活援助事業であり、実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  施設関係者と空き状況、利用希望者の待機人数及び必要性など情報交換を行い、入所につなげている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法に基づき適正かつ円滑に実施されている。 長期入所もしくは長期入院となっていた障害者が、これらの施設に入居することで、本人の中での意識の変化が生じ、地域で自立した生活を行えるようになることは大きな意義があると考えられる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	希望利用者の増加により今後拡充の必要性が認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07107
------	-------

事務事業名		訓練等給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  障害者自立支援法による自立支援給付のうち訓練等給付を受けている障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  身体障害者の身体機能の維持、回復及び知的、精神障害者の生活能力の維持、向上を目指し、自立した日常生活や社会生活を営むことができる状態にする。</p>							
事業内容	障害者自立支援法に基づくサービスのうち、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型のサービスを提供し、利用料を支給する。							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	サービス利用費	200,000	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				合 計		200,000	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.14人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	127,406	186,244	200,000					
人件費(千円) 【参考値】	1,260	1,260	1,260					
総事業費(千円) 【参考値】	128,666	187,504	201,260					
財 源 内 訳	国・県支出金	98,271	137,671		150,000			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	30,395	49,833	51,260				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法に基づき定められた事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事務事業の進め方は理にかなっていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法に基づき、サービス利用料の支給を行うことにより、障害者の福祉の向上をはかる目的が達成され十分な成果があがっていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、引き続き市の事業として現在の方向性そのまま継続すべき事業であると認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07108

事務事業名		地域生活支援支援(成年後見制度利用支援)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 知的及び精神障害などの理由で判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分な障害者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 日常生活を営むことに支障がある知的及び精神障害者が利用することで安心安全な日常生活を営むようにする。</p>							
事業内容	市長申し立てによる後見開始の審判請求及び申し立てに要する費用負担、後見人の報酬助成							
開始年度	平成 14 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.16人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	後見人に対する謝礼			1,320
人件費(千円) 【参考値】	8	154	2,042	需用費	台帳等印刷製本費			15
総事業費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	1,350	役務費	切手代、印紙代、医師診断書			707
財源内訳	1,358	1,504	3,392	<b>合計</b>				<b>2,042</b>
国・県支出金	6	92	1,531					
地方債	0	0	0					
その他特定財源	0	0	0					
一般財源	1,352	1,412	1,861					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

障害者自立支援法の地域生活支援事業による相談支援事業のひとつである。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

申立人自らが判断力に欠け、又は有しない者であることから、市が事務を行うことは妥当と考える。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

司法書士等が後見人に選任され、権利擁護、財産管理を行っており成果が上がっている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

障害者の生活を守る上で、後見人を立て権利擁護、財産管理を行っていくことは必要と考える。  
経済的に余裕のない者に、手続き費用を助成することは理にかなっていると考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	07109
------	-------

事務事業名		地域生活支援支援(コミュニケーション支援)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 聴覚障害者及び難聴者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 聴覚障害者及び難聴者が日常生活を営む上での意思疎通を円滑にするため、手話通訳者や要約筆記者を派遣することで意思伝達の手段を確保する。</p>							
事業内容	<p>1 手話通訳者の派遣 2 手話通訳者現任研修 3 要約筆記者の派遣 4 要約筆記者現任研修</p>							
開始年度	平成7年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	派遣報償ほか	2,650	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				需用費	台帳等印刷製本費	135	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	切手代ほか	59	
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人				使用料及び賃借料	コピー使用料	10	
		19年度決算額	20年度決算額		21年度予算額	<b>合計</b>		<b>2,854</b>
事業費(千円)		7,071	4,792		2,854			
人件費(千円) [参考値]		900	900		900			
総事業費(千円) [参考値]		7,971	5,692		3,754			
財源内訳	国・県支出金	5,303	2,875		2,140			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	2,668	2,817	1,614				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者自立支援法の地域生活支援事業によるコミュニケーション事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害福祉課に配置している手話通訳者が申込みを受け、派遣の手配を行っており、効率的に行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  障害者の社会参加に有用であると考え。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	聴覚障害者や難聴者にとって、手話通訳、要約筆記はコミュニケーションを図る上で不可欠であり、事業継続の必要性は高いと考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07110

事務事業名		地域生活支援(移動支援)事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課	
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 屋外での移動が困難な障害者等(視覚障害児者、全身性障害児者、知的障害児者)						
	<意図(どういう状態にしたいか)> 地域での自立生活及び社会参加を促す。						
事業内容	市が外出のための支援を行なうヘルパーを派遣する事業者を指定し、その事業者よりヘルパーを派遣する。派遣を行なった事業者に対し、移動支援費を支払う。						
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.18人、臨時職員等0.1人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	消耗品費(コピー用紙)	14	
人件費(千円) 【参考値】	44,059	47,048	55,040	使用料及び賃借料	コピー使用料	26	
総事業費(千円) 【参考値】	1,890	1,890	1,890	扶助費	サービス利用費	55,000	
財源内訳	33,044	28,228	41,280	合 計		55,040	
国・県支出金	0	0	0				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	12,905	20,710	15,650				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
障害者自立支援法の地域生活支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
ヘルパーの派遣や実際の支援は、市が指定した事業者を実施してもらっており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
障害者自立支援法に基づき、適正に実施されていることが認められる。 外出時におけるヘルパーの派遣により、自立生活及び社会参加を促すだけでなく、介護者の軽減が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	当事業の利用希望者の増加はしており、事業を継続する必要性が認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07111

事務事業名		地域生活支援(訪問入浴サービス)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に住所を有する障害者等(介護保険法に定める介護給付の対象者を除く)で、身体障害者手帳の交付を受けた障害者等のうち、常時臥床の状態にある者で、医師が入浴可能と認める者、または、障害のため家庭において入浴することが困難な障害者等で、明石市障害者介護認定等審査会の意見を参考として市長が特に必要と認める者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 家庭において入浴することが困難な障害者等の身体の清潔の保持及び心身機能の維持等を図り、障害者等の福祉の増進を図る。							
事業内容	家庭において入浴することが困難な障害者等に対し、定期的に移動入浴車を派遣し、入浴サービスを行う。							
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	事業委託料		5,000
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法・明石市障害者自立支援法の施行に関する条例、明石市地域生活支援事業実施規則				合 計		5,000	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.18人、臨時職員等0.1人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】	4,038	4,188	5,000					
総事業費(千円) 【参考値】	1,890	1,890	1,890					
財源内訳	5,928	6,078	6,890					
国・県支出金	3,028	2,512	3,750					
地方債	0	0	0					
その他特定財源	369	289	250					
一般財源	2,531	3,277	2,890					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。 介護保険法に定める介護給付の対象者は介護給付の訪問入浴介護が優先するため、65歳以上と40～64歳の特定疾患のある対象者は除かれている。そのため、介護給付の対象とならない訪問入浴を必要とする者を対象としている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>訪問入浴を業とし、適切な事業運営ができると市長が認める3事業所に委託して行っている。 委託契約時に委託仕様書で実施方法、実施内容、実施体制を取り決めている。 毎月、請求書と同時に実績報告書を求めて、実施内容を確認している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>介護保険法に定める介護給付の訪問入浴介護の対象とならず、家族やヘルパーの介護では入浴することが困難な対象者に対して、専門の事業所が移動入浴車を派遣し、専門の職員が入浴介護を行っている。 普段入浴が困難な対象者に身体の清潔の保持及び心身機能の維持等を図ることができており、十分な成果がある。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>利用者の生活レベルを維持を図るために必要な事業であり、引き続き継続すべきであると考える。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07112
------	-------

事務事業名		地域生活支援(更生訓練費等支給)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 障害者自立支援法に定める就労移動支援事業又は自立訓練事業の利用者等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 障害者が社会復帰の促進を目的とした訓練を受ける際、実習、訓練、通所に係る経費を支給し、社会的自立を図る。							
事業内容	就労に必要な訓練を受ける場合に、訓練に係る諸経費の負担を軽減するための費用を支給する。							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	サービス利用費	900	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				合 計		900	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.13人、臨時職員等0.1人							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	767	609	900					
人件費(千円) 【参考値】	1,440	1,440	1,440					
総事業費(千円) 【参考値】	2,207	2,049	2,340					
財 源 内 訳	国・県支出金	575	365		675			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	1,632	1,684	1,665				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者自立支援法の地域生活支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  施設から月ごとの実績報告に基づき支給しており、効率的に運用できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者の社会的自立を図る一つの手がかりとして事業継続の必要性は認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	利用者の生活レベルを維持を図るために必要な事業であり、引き続き継続すべきであると考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07113

事務事業名		地域生活支援(職親委託)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 知的障害者更生相談所の判定の結果、職親に委託することが適当とされた知的障害者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 知的障害者の自立更生を図るため、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場における定着性を高める。							
事業内容	職親委託事業者に対し、受託者に対し委託料を支払う。 現在2名を委託している。							
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	職親訪問	5	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				需用費	事務用品	3	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	事業委託料	1,000	
平成21年度人員(人)	正規職員0.14人				<b>合 計</b>			<b>1,008</b>
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	720	720	1,008					
総事業費(千円) 【参考値】	1,260	1,260	1,260					
財源内訳	1,980	1,980	2,268					
財源	国・県支出金	540	432		756			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	1,440	1,548	1,512				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者自立支援法の地域生活支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  委託により事業を実施しており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者の社会的、経済的自立を図る手段として必要な施策であるとする。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	利用者の自立を図る事業であり継続した実施が必要と考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07114

事務事業名		地域生活支援(日中一時支援)事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課
	(節)	障害福祉の充実		連絡先	(078)918-1344
事業目的	<対象(誰を・何を)> 【障害児タイムケア事業】特別支援学校の小、中、高等部に在籍している方、小中高等学校の特別支援学級に在籍している方 【日帰りショートステイ事業】障害児、知的障害者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 【障害児タイムケア事業】その障害者に対して、授業終了後に活動する場の確保を行なうことにより、健全育成を図るとともに介護者の負担の軽減を図る。 【日帰りショートステイ事業】その障害者に対して、日中における活動の場(施設等)の確保を行なうことにより、介護者の負担の軽減を図る。				
事業内容	【障害児タイムケア事業】 市が授業終了後の活動の場を提供し支援を行う事業者に委託し、その事業者により支援を行う。 【日帰りショートステイ事業】 施設等の日中の活動の場を提供し支援を行う指定事業者が支援を行う。				
		平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等		障害者自立支援法、地域生活支援事業実施規則			
実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)		正規職員0.33人、臨時職員等0.4人			
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)		8,981	25,287	33,686	
人件費(千円) 〔参考値〕		4,050	4,050	4,050	
総事業費(千円) 〔参考値〕		13,031	29,337	37,736	
財源内訳	国・県支出金	6,735	16,972	25,264	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	651	665	1,273	
	一般財源	5,645	11,700	11,199	
		需用費	消耗品費(訓練用資材、セラピーマット)		300
		委託料	障害児タイムケア事業委託料		29,886
		扶助費	サービス利用費		3,500
		<b>合 計</b>			<b>33,686</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
障害者自立支援法の地域生活支援事業のうち、日中一時支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
市が委託または指定した事業者を実施してもらっており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
医療的ケアの必要な者も利用できるよう対象者を拡大し、受け入れ枠の拡大を行い、制度を有効に活用している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	タイムケア事業について利用希望日に利用できないなどの不便が生じていることから、受け入れ枠の更なる拡大が必要と考える。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07115
------	-------

事務事業名		地域生活支援(社会参加促進)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	障害福祉課		
	(節)	障害福祉の充実			連絡先	(078)918-1344		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内在住か在勤者で障害者福祉に理解のある者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 手話奉仕員、要約筆記奉仕員などを養成し、聴覚障害者のコミュニケーション支援を促進する。</p>							
事業内容	点訳ボランティア養成講座 朗読(音声訳)ボランティア養成講座 手話ボランティア養成講座 要約筆記ボランティア養成講座 手話通訳者養成講座 要約筆記者養成講座							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	事業委託料	1,500	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				合 計		1,500	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.19人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	360	1,945	1,500					
人件費(千円) 【参考値】	1,710	1,710	1,710					
総事業費(千円) 【参考値】	2,070	3,655	3,210					
財 源 内 訳	国・県支出金	270	1,167		1,125			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	1,800	2,488	2,085				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者自立支援法の地域生活支援事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  委託により事業を実施しており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  障害者の社会参加を促進する事業であり共生社会の実現の上からも必要な施策であるとする。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	障害者の社会参加を側面から支えている事業であり継続した実施が必要とする。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07116

事務事業名		発達支援センター管理運営事業（発達障害児（者）支援事業を統合）						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	障害福祉課 発達支援センター			
	(節)	障害者福祉の充実		連絡先	(078)945-0290			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  発達障害児者及びその疑いのある者                  身体障害児者、知的障害児者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  対象者に対する相談、助言、情報提供その他必要な援助を行うことによりライフステージを通じた支援を図る。</p>							
事業内容	<p>相談支援 相談員(正規職員3名 再雇用嘱託職員1名 嘱託カウンセラー1名)により就学前の幼児から成人層まで生活、教育、就労など全般の相談を受けており、7月末現在延べ151件の相談を受理している。                  研修会の企画 発達障害に対する理解を深めるとともに、現場での指導方法等実践的な研修会も企画している。                  兵庫教育大学との連携協定により、発達障害児者への支援に関する情報提供を受ける。                  地域自立支援協議会の発達支援部会の事務局機能を担っていく。(発達障害児者支援事業を、管理運営事業に統合して一本化を図る。)</p>							
開始年度	平成 21 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	発達障害者支援法 発達支援センター設置条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 3.6人 臨時事務員等 2.0人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	兵庫教育大学講師謝礼ほか		744	
人件費(千円) 【参考値】	0	0	38,800	旅費	職員の研修旅費		200	
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	51,093	需用費	消耗品、パンフレット印刷、公用車車検等		1,355	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	役務費		電話料ほか	130
	地方債	0	0	0	委託料		嘱託医、カウンセラー、臨床心理士業務委託料	9,000
	その他特定財源	0	0	0	使用料及び賃借料		コピー使用料 会場借り上げ	314
	一般財源	0	0	51,093	備品購入費	発達検査器具、プロジェクター、カメラほか	500	
				負担金及び交付金	各種研修会参加負担金	50		
				<b>合 計</b>		<b>12,293</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  発達障害児者の相談機関として設置された当センターは、次第に周知されつつあり、相談受理件数も増加している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  より専門性が活かされるよう、相談対象を就学前の幼児、就学期の児童生徒、就労期の成人部門の3区分に分けて相談を受けている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  相談受理件数も徐々に増加しており、潜在需要が多いことをうかがわせている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業が始まったばかりであり、向こう3年くらいの間で、対象者からの期待に応えるべく、相談員の資質向上と、関係者への研修会の企画に力点を置きセンター充実を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度より発達支援センター管理運営事業と発達障害児者支援事業とを統合し、効率的に事業を実施する。 経費については、今後、事業の執行状況を勘案しながら見直しを検討する。			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

**整理番号** 07117

<b>事務事業名</b>		木の根学園たんぼぼ工房運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	通園療育センター		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-5572		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 旧知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もつて知的障害者の福祉を図ること。</p>							
事業内容	知的障害者に対し、自主製品や下請け業務などの作業指導と日常生活指導を通して社会的自立を援助するたんぼぼ工房の運営経費							
開始年度	昭和 49 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	所長 1人 正規職員 7人 再任用職員 3人 臨時職員 6人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬	嘱託医報酬			186
人件費(千円) 【参考値】	126,200	110,000	98,700	報償費	保護者会及び職員研修会講師謝礼			10
総事業費(千円) 【参考値】	148,365	148,717	140,819	旅費	職員研修・施設行事引率等旅費			650
財源内訳	国・県支出金			需用費	消耗品費、給食用光熱水費・賄材料費			14,290
	地方債			役務費	路線バス運賃、検便検査等			293
	その他特定財源	72,170	73,480	委託料	施設維持管理等委託料			20,053
	一般財源	76,195	75,237	使用料及び賃借料	借り上げバス利用料等		5,698	
				備品購入費	たんぼぼ工房備品更新		550	
				負担金補助及び交付金	各種年会費、各種研修会参加費等		389	
				<b>合 計</b>			<b>42,119</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市立木の根学園たんぼぼ工房は、社会福祉法第2条で定義されている「第一種社会福祉事業(知的障害者援護施設)」であり、同法60条により、「第一種社会福祉事業」は、「国、地方公共団体又は社会福祉法人が経営することを原則とする」ことが規定されており、これに基づき、施設運営を行っています。

昭和49年施設設立の経緯から見ると、受け入れ施設が少ない当時から、公立施設として(役割として)、木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)が、「障害の程度の重い方」の利用先になっていたように見受けられる。

「重い方」の利用受け入れ先として、市立施設の重要度があると思われる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

業務の対象が「知的障害者という人」であるため、マンパワーが必要となり、障害の程度に比例し、人件費の割合が増大する。

給食調理関係業務については、平成20年度より民間委託を開始しており、残る人員は、事務職員と直接支援職員のみとなっているため、部分的な民間委託の業務はない状況にある。

施設運営の民間委託化については、「人対人」の業務であるため、利用者の心情が大きく作用することでもあり、利用者・保護者との十分な協議により進行させる必要がある、これを最優先に考えなければならない。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

定員50名に対して、欠員補充のため、平成21年7月に追加募集を行い、施設の持つ機能を発揮することで、施設設置目的を達成されいると考えられるが、反面、利用者の長期利用化(施設平均13年超)のため、入所希望者のニーズ(特に若年層)に答えられていない。

## (4) 総合評価

評価

維持

課題解決のため、民営化の可否、手法、実施時期を含め、検討し直すものとする。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
木の根学園のあり方を検討し、方向性を決定する。			
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

**整理番号** 07118

<b>事務事業名</b>		木の根学園ひまわり工房運営事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	通園療育センター			
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-5572			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 旧知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もつて知的障害者の福祉を図ること。								
事業内容	知的障害者に対し、自主製品や下請け業務などの作業指導と日常生活指導を通して社会的自立を援助するひまわり工房の運営経費								
開始年度	昭和 57 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報酬	嘱託医報酬		186	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				報償費	保護者会及び職員研修会講師謝礼		10	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	職員研修・施設行事引率等旅費		490	
平成21年度人員 (人)	正規職員 6人 再任用職員 3人 臨時職員 4人				需用費	消耗品費、給食用光熱水費・賄材料費		10,560	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		役務費	路線バス運賃、検便検査等		210	
人件費(千円) 【参考値】	110,900	92,900	75,300		委託料	施設維持管理等委託料		2,871	
総事業費(千円) 【参考値】	127,991	109,517	95,035		使用料及び賃借料	借り上げバス利用料等		5,013	
財源内訳	国・県支出金					原材料費	陶芸用材料(粘土)		30
	地方債					備品購入費	ひまわり工房備品更新		50
	その他特定財源	70,655	74,556		74,475	負担金補助及び交付金	各種年会費、各種研修会参加費等		315
	一般財源	57,336	34,961	20,560	<b>合 計</b>		<b>19,735</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市立木の根学園ひまわり工房は、社会福祉法第2条で定義されている「第一種社会福祉事業(知的障害者援護施設)」であり、同法60条により、「第一種社会福祉事業」は、「国、地方公共団体又は社会福祉法人が経営することを原則とする」ことが規定されており、これに基づき、施設運営を行っています。

先に設立された「たんぼぼ工房(授産施設)」とそれに続く「ひまわり工房(更生施設)」の施設設立の経緯から見ると、受け入れ施設が少ない当時から、公立施設として(役割として)、木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)が、「障害の程度の重い方」の利用先になっていたように見受けられる。

「重い方」の利用受け入れ先として、市立施設の重要度があると思われる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

業務の対象が「知的障害者という人」であるため、マンパワーが必要となり、障害の程度に比例し、人件費の割合が増大する。

給食調理関係業務については、平成20年度より民間委託を開始しており、残る人員は、事務職員と直接支援職員のみとなっているため、部分的な民間委託の業務はない状況にある。

施設運営の民間委託化については、「人対人」の業務であるため、利用者の心情が大きく作用することでもあり、利用者・保護者との十分な協議により進行させる必要がある、これを最優先に考えなければならない。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

定員50名に対して、現在の利用者の50名で定員一杯の状況にあるが、欠員が発生した場合の対応も迅速(たんぼぼ工房においては、平成21年7月に追加募集を実施)に行い、施設の持つ機能を発揮することで、施設設置目的を達成されいると考えられるが、反面、利用者の長期利用化(施設平均13年超)のため、入所希望者のニーズ(特に若年層)に答えられていない。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

課題解決のため、民営化の可否、手法、実施時期を含め、検討し直すものとする。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
木の根学園のあり方を検討し、方向性を決定する。			
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07119

事務事業名		木の根学園授産事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	通園療育センター	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	(078)918-5572	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 旧知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もつて知的障害者の福祉を図ること。</p>				
事業内容	<p>木の根学園(たんぼ工房・ひまわり工房)で実施される、焼き菓子製造等の施設利用者の授産作業にかかる費用(材料・燃料・出店・参加等)と対価として支払われる工賃等の木の根学園利用者に直接関係する経費。</p>				
開始年度	昭和49年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	ひまわり工房運営事業・たんぼ工房運営事業に含まれる				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0		
総事業費(千円) 【参考値】	7,265	7,712	8,340		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	7,427	7,474		8,340
	一般財源	-162	238	0	
需用費	消耗品費、燃料費		1,066		
役務費	検便検査		126		
原材料費	焼き菓子製造・陶芸・農園等原材料		1,703		
負担金補助及び交付金	各種催事参加・出店費用		40		
扶助費	利用者工賃		5,405		
<b>合 計</b>			<b>8,340</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)における焼き菓子製造等の授産作業は、施設利用時間のほぼ総てであり、これに係る経費は、利用者が受け取る工賃を生み出す糧になり、利用者に直接関係する重要なものである。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

利用者の状況を加味した小グループによる支援(作業指導等)を行っており、支援内容については、支援担当職員数に比例したものとなっている。  
「一対一対応」が必要なケースもあり、効率のみを追求できないと考える。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

施設の持つ機能を発揮することで、施設設置目的を達成されいると考えられるが、経済情勢等のことから、就労(就職)等の退所に繋がるような利用者の異動がなく、利用者の長期利用化(施設平均13年超)を招いている点が検討事項と思われる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

木の根学園利用者の利用時間のほぼ総てとなる授産作業に係る経費であるため、現状を維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07120

事務事業名		木の根学園整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	通園療育センター		
	(節)	障害者福祉の充実			連絡先	(078)918-5572		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      18歳以上の知的障害者が通所する下記施設を整備する。                      木の根学園たんぼぼ工房(旧知的障害者福祉法で規定されていた「知的障害者授産施設(通所)」)                      " ひまわり工房(旧知的障害者福祉法で規定されていた「知的障害者更生施設(通所)」)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      「知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する」ことを目的として開設されて、利用者が日々通所利用している、木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)の施設を整備することで、知的障害者の福祉を図ること。</p>							
事業内容	<p>木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)の施設管理上の各種整備に係る経費。                      具体的には、                      平成19年度 ひまわり工房自動扉開閉装置取替修繕                      平成20年度 下水切替等工事                      平成21年度 保護者控え室修繕等                      などを継続実施</p> <p>たんぼぼ工房 昭和49年4月より施設利用開始                      ひまわり工房 昭和57年4月より施設利用開始</p>							
開始年度	昭和49年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	消耗品費等(修繕料)		2,050
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				合計		2,050	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	ひまわり工房運営事業・たんぼぼ工房運営事業に含まれる							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】	458	1,234	2,050					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	458	1,234	2,050					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	458	1,234	2,050				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<p>特に、木の根学園たんぼぼ工房においては、施設建築後30数年を経過しているため、老朽化が進んでおり、施設整備が必要な状態にある。</p> <p>施設を整備することが、安心・安全な施設利用に結びつくものでもあり、重要なことと考える。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<p>施設を閉園することができないため、年次的・部分的に改修工事を立案・実施してきたところであるが、トイレの全面改修等の建物本体に影響を及ぼすような大規模改修の必要性が増大している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<p>施設の移築全面立て替えが可能でない中、施設整備を止めることなく、継続的な実施が、施設利用者の「安心・安全な施設利用」に繋がる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>木の根学園のたんぼぼ・ひまわり両工房を維持管理・整備する経費であるため、事業は、継続する。大規模改修については、別途検討する。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 **07121**

事務事業名		ゆりかご園管理運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	通園療育センター	
	(節)	障害者福祉の充実	連絡先	078-918-5574	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 1 肢体に障害があったり、発達に遅れのある就学前の乳・幼児 2 保護者 3 卒・退園児等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 1 <b>自分らしくいきいきと主体的に地域で生活していけるように、自立の基礎を養う。</b> 2 <b>子どもと共に地域で生活していく力を培う。</b> 3 <b>機能の維持、獲得を目指す。</b>				
事業内容	1 肢体不自由児通園施設支援(平成20年度実績) 平成20年度園児 20人~28人 開園日数 228日 (1) 診察及び理学療法、作業療法、言語療法による訓練と臨床心理士による相談支援 理学療法(個別) 1405回、作業療法(個別) 433回、言語療法(個別) 442回、心理療法(個別) 56回 プール 17回、装具診療 76回 (2) 保育 延べ利用人数 2054人 1日平均 9人				
	2 肢体不自由児通園施設外来治療(平成20年度実績) 平成20年度登録者数 105人 年齢 0歳~31歳 開園日数 228日 (1) 診察及び理学療法、作業療法、言語療法による訓練と臨床心理士による相談支援 理学療法(個別) 1037回、作業療法(個別) 146回、言語療法(個別) 162回、心理療法(個別) 53回 装具診療 143回  1(通園施設)+2(外来治療) 理学療法 1日平均 12人、作業療法 1日平均 3人、言語療法 1日平均 3人、心理療法 1日平均 3人				
開始年度	昭和 48 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市立ゆりかご園条例、同条例施行規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 9人 嘱託職員 1人 臨時職員 3人 アルバイト 2人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	21,797	15,705	31,139		
人件費(千円) 【参考値】	91,700	103,400	96,400		
総事業費(千円) 【参考値】	113,497	119,105	127,539		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	37,500	42,475	43,750	
	一般財源	75,997	76,630	83,789	
	報酬	嘱託医報酬(整形外科医)		480	
	報償費	療育教室講師謝礼		30	
	旅費	全国研修、近肢連研修会等旅費		600	
	需用費	消耗品費、光熱水費、賄材料費等		8,520	
	役務費	園児傷害保険料、検便検査料等		249	
	委託料	心理療育委託、給食調理業務委託等		17,318	
	使用料及び賃借料	機器リース料、コピー借上料等		530	
	備品購入費	遊具(すべり台)、放送用アンプ等		2,930	
	負担金補助及び交付金	医師会費等年会費及び出席負担金		482	
	<b>合計</b>			<b>31,139</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

児童福祉法に規定された通園施設であり、近隣各市に1ヶ所ずつ整備されている。(全国で約100施設)  
早期療育の観点から、拠点施設は必要である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

平成21年度から、給食調理業務を民間委託した。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

訓練においては、発達上の弱さの軽減を図ったほか、日常生活動作の獲得を目指した。  
保育においては、集団の中で一緒に活動を楽しみ、体験や興味の範囲を広げた。  
保護者へは、保育や相談支援を通じて、育てやすさを支援した。  
外来治療においては、機能の維持、獲得を目指した。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

通園施設においては、訓練と保育を通じて早期療育を実施し、発達支援や家族支援を進めていく。  
外来治療においては、機能の維持、獲得を目指し、生活のしやすさを支援していく。  
自立と共生の子育てを支援していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07122

事務事業名		こども基金運用事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	子育て支援課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5097	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の児童、子育て支援活動や児童健全育成活動を行っているグループ(団体)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が主体的に行う子育て支援、児童健全育成活動を振興することにより、家庭・地域の子育て力を豊かにし、地域で子育てを支援していく基盤を醸成し、子育てがしやすい環境づくりをめざす。 また、子育て中の親子が気軽に集える居場所づくりを推進していく。				
事業内容	平成17年4月に、本市出資金と民間団体、個人からの寄付金をもとに設置された。 市民主体による子育て支援・児童健全育成活動への助成 こども夢文庫の設置(平成19年度から)平成21年度現在4か所設置 こども夢文庫への助成 児童虐待防止の啓発 各種イベントでの募金活動 参考:寄付金等の状況 平成19年度1,163,652円(団体9件、個人3件、募金3件) 平成20年度2,964,620円(団体17件、個人21件、募金6件)				
開始年度	平成17年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市こども基金条例 同施行規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.75人 臨時職員0.30人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	7,560	6,660	7,560		
総事業費(千円) 【参考値】	17,799	13,803	19,460		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	8,899	6,344		11,900
	一般財源	8,900	7,459	7,560	
		報償費	基金運営委員会委員(4名)	120	
		旅費		5	
		需用費		150	
		使用料及び賃借料		25	
		負担金補助及び交付金	公募団体助成2,000 こども夢文庫補助6,600	8,600	
		積立金	基金積立	3,000	
		合 計		11,900	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市子ども基金条例に基づき、基金の運用ならびに活用は市が主体となって実施する必要性は認められる。  
明石市子ども基金施行規則に基づき、市民が各地域で主体的に活動する子育て支援事業、児童健全育成事業に助成することは、地域での子育て力の向上に寄与していることから必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

運営委員会を設置し、助成を希望する各団体の事業内容を精査する事により、助成金の支出については妥当性があると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

基金を利用して、地域での子育て支援事業、児童健全育成事業を行おうとする団体が増加し、地域の子育て力が拡大された。  
基金への協力を働きかけ、安定した活用ができるように啓発活動を行っていく必要がある。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	<p>年々助成団体による活動が活発化しているなか、基金の積立額が思うように増えていないため、さらなる啓発が必要となっている。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07123
------	-------

事務事業名		ファミリーサポートセンター事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	子育て支援課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5597			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      子育ての応援をして欲しい人(依頼会員:市内在住又は在勤で、おおむね生後3か月から小学校6年生までの子どもがいる人)                      と子育ての応援をしたい人(提供会員:市内在住で子育てに意欲のある人)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      仕事と育児の両立支援及び地域の子育て支援を図るため、明石市ファミリーサポートセンターを設置することにより、相互援助活動を支援する。</p>								
事業内容	<p>NPO法人に事業運営を委託して実施                      会員の募集、登録、講習会、交流会の開催                      提供会員養成講座を年に2回実施、依頼会員の登録は随時行う                      21年3月末現在の会員数 提供会員225人 依頼会員613人 両方会員35人 計873人                      援助活動の調整に関する事、援助活動に係る指導及び相談に関する事                      保育施設の保育開始前や終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり等                      平成20年度活動件数 4018件                      センターの広報及び関係機関との連絡調整                      「あかしファミサポ便り」の発行</p>								
開始年度	平成16年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	事業運営委託者選定委員会謝礼		34	
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市ファミリーサポートセンター事業実施要綱				委託料	事業運営委託料		6,680	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	事務所借上料		1,143	
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	7,847	7,814	7,857						
人件費(千円) 【参考値】	6,300	6,300	6,300						
総事業費(千円) 【参考値】	14,147	14,114	14,157						
財源内訳	国・県支出金	1,839	1,754		2,500				
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	12,308	12,360	11,657	合計		7,857		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

明石市次世代育成支援対策推進行動計画に基づき事業を実施  
核家族化、地域コミュニティ意識の希薄化、雇用状況の変化等に伴い、一時的に子育ての応援が必要な家庭に、安価で安心したサービスの提供をするため、市が主体となり実施する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事業開始当初より、NPO法人に事業を委託して実施しており、提供会員と依頼会員の調整支援、情報提供や、アドバイザーを配し援助活動の指導・相談体制ができている。  
委託業者は3年ごとに募集し、選考会を開き見直しを図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しを図る上で、有効である。  
ファミリーサポートセンターがコーディネートをし、依頼会員と提供会員が信頼関係を築きながら相互援助活動を行う、地域における子育て支援活動として有効である。

## (4) 総合評価

評価

維持

提供会員養成講座の開催により、会員数も毎年増加しており、依頼会員のニーズにえている。  
今後も、提供会員のスキルアップを図り、支援が必要な人に届くよう周知啓発を行うなど、事業を推進していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07124**

事務事業名		子育て支援センター(あかし)事業 「次代の親育成事業」を統合						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	子育て支援課			
	(節)	子育て環境の充実		連絡先	(078)918-5597			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に居住する就学前の児童及びその保護者等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域社会全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援を行う							
事業内容	子育てアドバイザーを配置し、子育てについての相談を実施 平成20年度相談件数 来所相談46件 電話相談287件 プレイルーム内の相談405件 親子の交流の場、情報交換の場として、プレイルームを開設 平成20年度プレイルーム利用者数 29,601人 月に1回プレイルーム内で、子育てアドバイザーによる、ふれあい遊びや紙芝居、工作などを実施 子育てに関する情報の収集及び提供 年に4回、「子育て支援センターだより にじのかけはし」を発行し、プレイルームの利用者や保育所、幼稚園等に配布 「あかし子育て情報誌にここ」を作成し、出生届け時に配付し、子育て情報を提供する ホームページ「あかし子育て応援ナビ」で子育てに関する情報を掲載、情報提供する 子育て支援団体等の育成及び連絡調整 子育てについての講座等の開催 ライフステージに応じた講座、次世代育成のための講座を開催							
開始年度	平成 16 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て支援センター事業実施要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	子育てアドバイザー 3人(報酬) 正規職員2.2人 臨時職員2.4人 再任用0.4人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	12,106	10,995	7,603	報酬		子育てアドバイザー(非常勤)報酬	3,046	
人件費(千円) 【参考値】	24,400	29,800	27,680	報償費		講師謝礼、ボランティア謝金等	612	
総事業費(千円) 【参考値】	36,506	40,795	35,283	旅費		子育てアドバイザー通勤交通費、出張旅費	367	
財源内訳	国・県支出金	5,235	5,330	5,330		需用費	子育て支援センター用消耗品、子育て情報紙印刷代他	1,108
	地方債					役務費	事業管理下傷害保険料	430
	その他特定財源				委託料	子育て情報誌制作委託、ホームページ改修委託	900	
	一般財源	31,271	35,465	29,953	使用料及び賃借料	講座会場使用料、パソコンリース料他	900	
				備品購入費	移動プレイルーム用カーペット、プレイルーム用マット	240		
				合計		7,603		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

子育て支援センターで実施する事業は、児童福祉法の地域子育て支援拠点事業として、上位に位置づけられている。明石市次世代育成支援対策推進行動計画に基づき事業を実施。  
 児童環境づくり基盤整備事業(厚生労働省)の地域子育て支援拠点事業センター型として、電話による子育て相談に対応できるよう職員を配し、子育てについて総合窓口的なホームページや情報誌による情報提供、子育てサークルの育成など、きめ細かな支援を市が主体となって実施する必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

子育てアドバイザー・保育士については、非常勤・臨時雇用で経費削減が図られていると認められる。プレイルームは、子育て支援ボランティアの定期的な活動の場として提供しており、人材の活用が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

子育て支援センターの中核として、子育て相談や、親子の居場所としてのプレイルーム、各種講座などを実施する中で、ニーズを身近に感じながら、子育て家庭に必要な支援事業の計画に取り組むことができている。  
 プレイルームでは、子育て支援ボランティアや、市が主催する講座に参加した中高生等と異年齢交流を図ることができる。  
 平成20年度の利用者数は29,601人、相談件数は738件、ホームページのアクセス件数は15,312件となっており、乳幼児をもつ家庭へきめ細かな支援ができている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

子育て全般に関する専門的な支援を行なう拠点として事業を推進していくが、将来的には事業の委託等も視野に入れた検討が必要。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07125

事務事業名		子育て支援センター(おおくぼ)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	子育て支援課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5597		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に居住する3歳以下の児童及びその保護者等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域社会全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援を行う							
事業内容	子育てアドバイザーを配置し、子育てについての相談を実施 平成20年度相談件数 来所相談40件 プレイルーム内の相談70件 親子の交流の場、情報交換の場として、プレイルームを開設 平成20年度プレイルーム利用者数 15,203人 子育てに関する情報の収集及び提供 子育てについての講座等の開催 月に1回プレイルーム内で、子育てアドバイザーによる、ふれあい遊びや紙芝居、工作などを実施							
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て支援センター事業実施要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	子育てアドバイザー 6人(報酬) 正規職員0.9人 再任用職員0.4人 臨時職員0.4人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬	子育てアドバイザー(非常勤)報酬	6,092		
人件費(千円) 【参考値】	6,675	6,544	7,284	報償費	講師謝礼、ボランティア謝金等	10		
総事業費(千円) 【参考値】	12,780	12,780	10,580	旅費	子育てアドバイザー通勤交通費、出張旅費	450		
財源内訳	国・県支出金	3,436	3,436	3,436	需用費	子育て支援センター用消耗品		200
	地方債				役務費	事業管理下傷害保険料、電話使用料他		392
	その他特定財源				使用料及び賃借料	講座会場使用料、コピー使用料		60
	一般財源	16,019	15,888	14,428	備品購入費	プレイルーム内おもちゃ棚	80	
				合計		7,284		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

子育て支援センター事業は、児童福祉法の地域子育て支援拠点事業として、上位に位置づけられている。  
 明石市次世代育成支援対策推進行動計画に基づき事業を実施  
 児童環境づくり基盤整備事業(厚生労働省)の地域子育て支援拠点事業ひろば型として事業を実施  
 乳幼児数が多い大久保地域で常設の子育て支援センターを開設し、子育てアドバイザーが常時相談に応じたり、市や地域の情報提供を行うなど、市が主体となり実施する必要が認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

現在、子育てアドバイザー6名(非常勤)を雇用し、市が直営で事業を実施しているが、今後は委託による事業実施の検討も必要と思われる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

市が直接実施していることで、利用者のニーズ把握や、子育て相談の内容により関わりが必要な場合、健康推進課等の機関との連携をとりながら、きめ細かな支援ができた。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、乳幼児と保護者の居場所として、情報提供や相談を実施していく。 将来的には、委託も視野に入れて検討。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07126

事務事業名		育児支援家庭訪問事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	子育て支援課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5097	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内に居住する児童の養育について支援が必要である家庭				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 子育てに対して不安や孤立感などを抱える家庭や虐待のおそれやリスクを抱える家庭、児童の心身の発達に問題があり障害を招来するおそれのある児童のいる家庭に訪問支援を行い、安定した児童の養育が可能となるようにする。				
事業内容	子育て訪問相談 (1)保健師、助産師又は看護師による、産褥期又は、未熟児・多胎児の養育者に対する育児指導、育児相談、保健指導若しくは養育者の身体的・精神的不調状態に対する相談・指導 (2)臨床心理士、保健師・保育士等による、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する相談・指導 (3)保健師・保育士等による、心身の発達を有しているおそれのある児童に関する相談・指導 上記(1)から(3)は無料である。 産後・育児支援ヘルパー派遣 ホームヘルパーを派遣し、「育児に関すること」「家事に関すること」「相談又は助言に関すること」のうち、当該家庭に必要と認められるサービスを実施する。 産後支援ヘルパーについては、費用負担があるが、育児支援ヘルパーについては、無料である。 ただし、育児支援ヘルパーについては、ヘルパー派遣実施検討部会の審議を経なければならない。 参考：ヘルパー派遣実施検討部会構成 明石市医師会、中央こども家庭センター、明石健康福祉事務所、市関係課(子育て支援課、健康推進課) 参考：派遣実績 平成19年度：子育て訪問相談述べ226回(41世帯)、産後・育児支援ヘルパー派遣31世帯(882時間) 平成20年度：子育て訪問相談述べ316回(46世帯)、産後・育児支援ヘルパー派遣43世帯(1506.5時間)				
	開始年度	平成 17 年			
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市育児支援家庭訪問事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1.00人 臨時職員0.30人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	
人件費(千円)【参考値】	3,411	5,623	5,528		
総事業費(千円)【参考値】	9,810	9,810	9,810		
財源内訳	13,221	15,433	15,338		
国・県支出金	1,944	3,205	3,181		
地方債	0	0	0		
その他特定財源	482	369	825		
一般財源	10,795	11,859	11,332		
					合 計
					300
				177	
				36	
				5,000	
				15	
				5,528	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法に基づく市の努力義務事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性は認められる。 また、児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業と連携する事業であることから、今後も継続する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  事業については、個人・ヘルプサービスの業者に委託している。 また、対象家庭の実態等について報告を受けることにより、さらなる支援策へと展開している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  育児不安を早期解消するなど、育児支援と児童虐待の早期予防を推進した。 派遣決定時と比較すると養育者の不安感や負担感は軽減されていることが認められ、事業実施の意義は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	早期に養育者の子育てに関する不安や負担を軽減する事により、子どもの健全な育成環境を整えることができるため、今後も事業の啓発に努めていくこととする。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07127

事務事業名		家庭児童相談室事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	子育て支援課	
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5097	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市内在住の児童とその養育者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 電話や面接及び家庭訪問等によって相談、助言、指導することにより、子育てに関する様々な悩みや不安を軽減し、子どもを家庭において健やかに育てられるようにする</p>						
事業内容	<p>家庭において子どもを養育していくうえでの様々な悩み、心配事について、家庭児童相談員が相談、助言、指導などを行なう。 必要に応じて民生児童委員(主任児童委員を含む)をはじめ、関係機関と連携を図り、適切な指導、支援につなげる。 参考:相談件数 平成19年度:427件 平成20年度:456件</p>						
開始年度	昭和 59 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	家庭児童相談員報酬(3人)	3,838
根拠法令・要綱等	明石市家庭児童相談室設置運営要綱				報償費	家庭児童相談員特別活動手当(3人)	1,314
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費		83
平成21年度人員(人)	正規職員0.15人 臨時職員0.05人 家庭児童相談員3.00人				需用費		77
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		使用料及び賃借料		30
事業費(千円)	5,264	5,245	5,365		負担金補助及び交付金	県分担金(3人分)	23
人件費(千円) 【参考値】	2,160	1,485	1,485				
総事業費(千円) 【参考値】	7,424	6,730	6,850				
財源内訳	国・県支出金	0	0		0		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	7,424	6,730	6,850	合計		5,365

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">児童福祉法の改正により、児童家庭相談が市の業務として明確化されたため、市が主体となって実施する必要性は認められる。 様々な相談のなかには、児童虐待も含まれており、早期発見・早期対応のためにもより一層推進する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">現時点では、相談件数に対して対応できている状況であるが、年々相談が増加し、複雑・多様化している状況を考慮すれば、体制の見直しを図る必要がある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">厚生労働省通知の「市町村家庭児童相談援助指針」に基づき、適正に実施されている。 子育てに関する不安等に対して、養育者の立場を理解して対応し、相談者の心のよりどころとなっている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
<b>拡充</b>	複雑、多様化する子育てに関する相談に対応するため、関係機関とのより一層の連携協力体制を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **07128**

事務事業名		次世代育成支援対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	子育て支援課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5097	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内在住の18歳未満の子どもとその家庭				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 本市において、子どもが健やかに育ち、子育てに夢や希望を持てるよう、明石市次世代育成支援対策推進行動計画(子育て子育てあかしっ子プラン)に基づき、子育て支援施策を推進する。				
事業内容	平成17年3月明石市次世代育成支援対策推進行動計画(子育て子育てあかしっ子プラン)を策定。 各事業の進捗状況等を把握するため、明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会及び同幹事会を設置している。 (協議会、幹事会とも年間2回の開催) 年度ごとに、ホームページ上に推進事業一覧を掲載し、周知を図っている。 平成20年度には、後期行動計画策定の基礎資料としてのアンケート調査等を行った。 平成21年度は、後期行動計画(平成22年度から平成26年度まで)を策定するため、協議会を年間5回開催する。 参考:明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会構成 学識経験者、保育所関係者、教育関係者、保護者団体の代表者、公募市民、その他市長が認めるもの合計20名以内 参考:明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会幹事会構成 こども室長、子育て支援課長、政策室課長、財政課長、男女共同参画課長、コミュニティ推進室課長、福祉総務課長、健康推進課長、地域医療課長、児童福祉課長、保育課長、緑化公園課長、学校教育課長、いじめ対策課長、地域連携課長				
開始年度	平成 16 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	次世代育成支援対策推進法 明石市次世代育成支援対策推進協議会設置要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1,50人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	7,650	9,900	13,500		
総事業費(千円) 【参考値】	8,177	13,473	18,634		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	8,177	13,473	18,634	
		報償費	協議会委員謝礼	846	
		旅費		29	
		需用費	食料費58含む	283	
		役務費	保健師特別健康診査料など	156	
		委託料	後期行動計画策定業務委託	3,500	
		使用料及び賃借料		320	
		合 計		5,134	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  次世代育成支援対策推進法に基づき策定される計画であり、市が主体となって取り組む必要性は認められる。子育て支援施策は、重要な課題となっており、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを総合的にすすめていく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  計画の進捗状況を確認するための協議会及び幹事会を設置し、主管課以外の第三者の視点を加えていると認められる。後期計画を策定する事により、より現実に即した施策の検討ができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  次世代育成支援対策推進法に基づき適正に実施されている。市の次世代育成支援施策の基本計画となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	明石市次世代育成支援対策推進行動計画の推進と、平成22年度からの後期行動計画を策定し、明石市における子育て支援施策の充実を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の削減 後期計画策定時のみの事業委託料を削減する	3,500		3,500
<b>合 計</b>	3,500		3,500



# 事務事業シート

整理番号 07129

事務事業名		児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	子育て支援課
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5097
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市内在住の子どもとその養育者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 地域、学校、関係機関が一体となって、児童虐待や児童の非行・犯罪の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を図るとともに、児童の健全育成に向けた施策を総合的に推進し、次世代を担う子どもを心豊かに健やかに育成する。また、子育て家庭と地域、行政がつながりを深めるよう市内で出生した乳児の家庭を地域の民生児童委員(主任児童委員を含む)が訪問する事により、育児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する。</p>			
	<p>支援策検討会議等の開催 (1)全体会(明石市青少年問題協議会)1回 (2)支援策検討所属長会議5回 (3)定例実務者会議(平成19年度から開催)12回 (4)臨時実務者会議33回 研修・啓発活動等 (1)スーパーバイザーを迎えての事例検討会等6回 (2)こどもすこやかネットだよりの発行5000部 2回 児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンの実施(平成19年度から) (1)市立天文科学館のオレンジライトアップと明石海峡大橋のオレンジイルミネーションの共演 (2)オレンジリボンと児童虐待防止パンフレットの作成配布 (3)ラッピングバスの運行 (4)関係者向け講演会の開催 参考:支援策検討所属長会議構成 中央こども家庭センター、明石警察署、県警明石少年サポートセンター、明石健康福祉事務所、明石市医師会、民生児童委員協議会、市役所関係課(9課) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 平成21年2月からモデル地区(朝霧・二見)で実施。同年6月から全地区で実施。 民生児童委員(主任児童委員含む)が生後概ね4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行うとともに子育てに関する不安や悩みを傾聴し、養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して必要なサービスを提供する。</p>			
開始年度	平成 16 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律 明石市児童健全育成支援システム設置要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員2,20人 臨時嘱託1,00人 臨時職員0,35人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 〔参考値〕	4,052	1,266	4,240	
総事業費(千円) 〔参考値〕	29,710	28,945	24,445	
財源内訳	33,762	30,211	28,685	
国・県支出金	3,526	633	2,951	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	30,236	29,578	25,734	
		報償費	講師謝礼	520
		旅費		100
		需用費		2,960
		役務費		230
		委託料	天文科学館オレンジライトアップ業務委託	200
		使用料及び賃借料		230
		合 計		4,240

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

支援策検討実務者会議、支援策検討所属長会議および全体会は、児童福祉法に基づき定められた「要保護児童対策地域協議会」として位置付けられており、市が主体となって取り組む必要がある。  
 こんにちは赤ちゃん事業においても児童福祉法に定められた努力義務事業であり、また、明石市民生児童委員協議会との協力で行っている事業であるため、市が主体となる必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

児童福祉法に基づき、これまでは情報提供が困難であった関係機関からの情報が入手できるようになり、支援を要する家庭の状況が把握しやすくなった。  
 地域の民生児童委員(主任児童委員含む)が訪問者となっているので、子育て家庭と地域・行政がつながりやすくなった。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

「こどもすやかネット」の取り組みは、児童虐待防止等の取り組みとして全国に先駆けて設置された経緯があり、その意義は大きい。  
 地域の民生児童委員(主任児童委員を含む)が家庭訪問するため、地域での子育て家庭の見守りが行われるなどの効果がある。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

要保護児童をとりまく家庭環境等は複雑化しており、さらなる体制の整備が必要と思われる。  
 地域で子育て家庭を見守る支援体制の強化が必要と思われる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07130

事務事業名		子育て学習室事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	子育て支援課		
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5597		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市民で、乳幼児とその保護者・子育てに関心のある方・地域のボランティアとして子育てを支援したいと考えている方</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 幼稚園区ごとに、地域の子育て支援の拠点として子育て学習室を設置し、地域の子育てに関心のある方やボランティアの協力も得ながら、自主運営で活動していくことにより、家庭や地域の子育て力の向上を図る。</p>					
事業内容	<p>子育て学習室運営委員会に事業を委託(委託料1学習室あたり、8万円) 各学習室ごとに学習室生を募集し、5月から翌年2月まで自主運営で活動 事務手続き等も含め、年間6回運営委員長会を開催し、学習室同士の交流と情報交換を図る 運営にあたっては、園長、地域の民生児童委員・ボランティアの協力を得ながら実施し、子育て支援課からは職員を派遣して指導 アドバイスに努める</p> <p>平成21年2月末現在の学習室生数 大人1,046名 子ども1,250名 計2,296名 参加のべ人数19,113名 1学習室あたりの 平均事業回数 14回 平均事業時間数 27.3時間</p> <p>昭和49年～ 幼児・家庭教育事業 平成6年～ 子育て学習室事業 *平成16年度から子育て支援課の事業として実施</p>					
開始年度	昭和 49 年			平成21年度 予算の 事業費 明細 (千円)		
根拠法令・要綱等	子育て学習室運営要項					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員1.3人 臨時職員0.2人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	2,913	2,429	2,547			
人件費(千円) 【参考値】	12,240	12,240	12,240			
総事業費(千円) 【参考値】	15,153	14,669	14,787			
財源内訳	国・県支出金	523	1,201		905	
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	14,630	13,468	13,882		
				報償費	講師謝礼、一時保育謝礼	173
				需用費	事務用品等	50
				委託料	子育て学習室運営委託料	2,240
				使用料及び賃借料	運営委員長会他会議室使用料	84
					合 計	2,547

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市次世代育成支援対策行動計画に基づき事業を実施  
 現在、子育て支援センターは3か所開設しているが、徒歩圏内に子育て支援の拠点が28か所存在し、年間のべ約2万人を超える親子が活動していることでも実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

各学習室に委託するという方法で実施しており、自主運営で事業を行うことで学習室ごとの創意工夫が見られ、参加学習室生や地域の子育て力の育成につながっている。  
 子育て期である一時期だけ子育て学習室に参加し、毎年度運営委員長が交替する学習室が多く、学習室の意義・目的の意識浸透や、事業の運営方法の継続性を保ちにくい面もあり、今後も市の指導が必要である。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

学習室に参加することにより、身近な地域で同じぐらいの年齢の子どもをもつ親が、交流・情報交換をできる場として、子育ての不安や悩みを共有し、緩和を図ることができる。  
 幼稚園の園長や地域の民生児童委員等の協力を得ながら、地域の拠点としての役割をもっている。  
 幼稚園の余裕教室を、月に1回定期的に活動場所として借りることができれば、園との関わりも深くなり、学習室生も安定した活動ができると思われる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

事業内容の充実を図るとともに、親同士がつながりを強化し、自主的に運営しようとする気運の向上を図っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07131
------	-------

事務事業名		子育て家庭ショートステイ事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	子育て支援課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5597		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市内に居住し、児童の養育が一時的に困難となった家庭</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 児童の保護者が社会的事由により、一時的に家庭において養育ができない場合等に、児童福祉施設で養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。</p>							
事業内容	<p>実施施設の指定、解除事務 保護者からの申請の審査及び実施機関の受入可否等の確認を行い、養育・保護の決定を行う。 養育・保護が終了したときは、実施施設に養育に要する経費の一部を支払う。 平成20年度利用者数 2歳未満児 3人(のべ25日) 2歳以上児 15人(のべ107日) 実施施設 明石乳児院 立正学園 神戸真生塾 神戸真生塾(乳児院)</p> <p>*平成16年度から子育て支援課の事業として実施</p>							
開始年度	平成 8 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	扶助費	児童福祉施設措置費	947	
根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.3人 再任用職員0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	635	745	947					
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	3,400					
総事業費(千円) 【参考値】	5,135	5,245	4,347					
財 源 内 訳	国・県支出金	446	368		386			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	4,689	4,877	3,961		合 計	947	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>子育て家庭ショートステイ事業は、児童福祉法の子育て短期支援事業として、上位に位置づけられている。明石市次世代育成支援対策推進行動計画に基づき事業を実施</p> <p>子育て家庭が緊急に支援が必要となった際の支援を速やかに行え、所得により利用者負担の軽減もあり、市が実施する必要性は認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>市が窓口となり、養育の必要性・緊急性により指定施設と調整し、速やかな支援を実施することができる。利用者世帯の所得により、利用負担額に差を設けており、低所得者も利用しやすくなっている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>核家族化で、緊急時に近隣に子どもを預けられる親戚や知人がいないとき、養育環境の整った施設に安心して子どもを預けることができる。</p> <p>複数の実施施設を指定し実施することで、急な場合の受入も可能となり、利用者のニーズに応えられている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>ショートステイ事業の周知を図り、支援の必要な人がサービスを受けられるよう啓発していく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07132

事務事業名		私立保育所事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保育課
	(節)	子育て環境の充実		連絡先	(078) 918 - 5093
事業目的	<対象（誰を・何を）> 明石市内の私立保育所及び明石市内の児童が入所している市外の保育所				
	<意図（どういう状態にしたいのか）> 私立保育所の運営費や保育サービス充実のための特別運営費、多様な保育ニーズに対応するために実施している特別保育事業にかかる経費、各種検診の費用等を支給または助成することにより、良好な保育環境を整え、質の高い保育を実施することを目的とする。				
事業内容	運営費 明石市内の児童が入所している市内の私立保育所、市外の市立・私立保育所に対して運営費を支給 特別運営費 市内の私立保育所に対して、施設整備費や職員等処遇改善費等を支給 特別保育事業助成金 延長保育事業、障害児保育事業、一時預かり事業などの特別保育事業を実施している市内の私立保育所に対して、その経費の一部を助成 検診費用 市内の私立保育所に対して、入所児童の歯科検診および眼科検診の費用を支給				
	<参考> 平成21年4月1日現在の入所児童数 市内私立保育所 2,805人 市外市立保育所 22人 市外私立保育所 89人				
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細（千円）
根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、私立保育所(園)に係る特別運営費取扱要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員（人）	正規職員1.5人 臨時職員0.5人				
事業費（千円）	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料 私立保育所歯科検診・眼科検診	
人件費（千円） 【参考値】	2,464,157	2,580,094	2,755,359	扶助費 保育所運営費	
総事業費（千円） 【参考値】	14,850	14,850	14,850	3,059	
財源内訳	2,479,007	2,594,944	2,770,209	2,752,300	
国・県支出金	967,321	1,013,137	1,184,910		
地方債	0	0	0		
その他特定財源	722,015	739,364	733,280		
一般財源	789,671	842,443	852,019	合計	
				2755359	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法により市にその実施が義務付けられた事業であり、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法や要綱等に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  私立保育所の運営の安定及び充実した保育サービスの提供に効果があると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、私立保育所が入所児童の保育の実施や保育環境の整備、充実した保育サービスの提供を維持できるように事業を継続して実施する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現在の保育ニーズに対応した内容の見直しを検討する。 保育ニーズの多様化に対応できるように、特別保育事業の実施か所数の増加や新たな特別保育事業の実施等についても検討する。	0		0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07133

事務事業名		公立保育所運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保育課			
	(節)	子育て環境の充実		連絡先	(078) 918 - 5093			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の公立保育所							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 保育に欠ける児童を保護者に代わって保育所で保育することにより、児童の健全な育成を支援するとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを実現することを目的とする。							
事業内容	公立保育所の運営 ・保育の実施 ・給食の実施(公立保育所11ヶ所中、3ヶ所で民間委託を導入) 民間委託実施施設 土山保育所(平成15年度～) 八木保育所(平成16年度～) 松陰保育所(平成21年度～) ・施設の維持管理 保育所職員の質の向上のための研修等 保育所懇話会の開催							
	<参考> 平成21年4月1日現在の入所児童数 1,074人							
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	児童福祉法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規保育士82人、正規調理員13人、再任用職員1人、臨時保育士等113人、臨時嘱託調理員等11人、パートアルバイト保育士等61人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬		公立保育所嘱託医報酬	2,293	
人件費(千円) 【参考値】	1,286,800	1,331,000	1,314,100	報償費		講師謝礼、懇話会出席者謝礼	1,000	
総事業費(千円) 【参考値】	1,496,270	1,540,408	1,559,609	旅費		公立保育所職員旅費	1,000	
財源内訳	国・県支出金	200	100	3,100		需用費	消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費、賄材料費	152,842
	地方債	0	0	0		役務費	クリーニング、検査料等	3,508
	その他特定財源	256,148	281,339	353,530		委託料	公立保育所に係る委託業務	78,184
	一般財源	1,239,922	1,258,969	1,202,979	使用料及び賃借料	会議室使用料等	242	
					原材料費	砂・真砂土等	340	
					備品購入費	備品	4,200	
					負担金	年会費、研修会負担金	1,900	
					合 計		245509	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) · 可 · 否 )
児童福祉法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) · 否 )
給食調理業務の民間委託を3ヶ所で行っており、今後も、退職者不補充による欠員に対応するため、順次、委託を検討予定
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) · 否 )
児童福祉法に基づき適正かつ円滑に実施していると認められる。 保護者からの信頼性やニーズは高く、その期待に応える運営を実施していると認められる。 私立保育所の規範的な役割を果たしている。 例年開催している保育所懇話会においても保護者から高い評価と信頼が寄せられている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も公立保育所の運営事業を継続して実施するとともに、人員削減、少子化による就学前人口の減少傾向等の今後の保育所を取り巻く様々な状況を総合的に考慮し、今後の保育所のあり方等の検討を行う必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
効率的な保育所運営による需用費の削減2,000,000円 平成22年度から保育所1か所について、給食調理業務について民間委託を導入(@8,000,000円)	10,000	0	10,000
<b>合 計</b>	10,000	0	10,000

# 事務事業シート

**整理番号** 07134

<b>事務事業名</b>		公立保育所整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公立保育所  <意図(どういう状態にしたいのか)> 保育所の施設の安全性を確保するなど必要な整備を行い、児童の保育環境を整え、良好な環境の中で保育を行うことを目的とする。				
事業内容	園庭、プール等の修繕 エアコンやファンヒーター、調理器具、各種保育用品等の備品の購入 外壁塗装や屋上防水、保育室・調理室・トイレの改修等の各種工事 その他、保育所の維持管理に必要な整備				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	児童福祉法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500		
総事業費(千円) 【参考値】	62,082	34,159	26,600		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	62,082	34,159	26,600	
		需用費	公立保育所修繕費	1,500	
		委託料	公立保育所耐震診断・補強工事設計委託	2,600	
		工事請負費	二見保育所外壁改修工事、松陰保育所改修工事、ガス配管回収工事(明南・中尾保育所)	16,000	
		備品購入費	公立保育所備品購入費	2,000	
		合 計		22100	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
市立保育所の入所児童の安全の確保と良好な環境のもとで保育をおこなうため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
修繕、備品購入、工事等のいずれについても、市の規定に基づき、適正かつ効率的に実施している。工事については、保育所単位で年次的に実施している。ただし、緊急性の高い工事は最優先としている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
公立保育所については建物や備品のいずれも老朽化が進んでおり、必要な修繕や改修工事、備品の購入を行うことにより、児童の保育環境を整え、良好な環境の中で保育を行うことができたことと認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	入所児童の安全確保など保育環境の充実を図るために整備事業を継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
修繕については、施設の危機管理の観点からも事前に危険箇所を把握し、その対応を考えていくことが必要である。 備品購入費については、エアコンやファンヒーターなどの電化製品については、購入時期などに応じてまとめて買い換えるなどの方法により経費削減を図る。	100	0	100
<b>合 計</b>	100	0	100

# 事務事業シート

整理番号 07135

事務事業名		ほんだいすきプラン事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市立・私立保育所、通園療育センター「ゆりかご園」、母子生活支援施設「さざなみ園」、子育て支援センター、こども夢文庫			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 各施設において図書や備品の購入等を行い、幼少期から本に親しむ環境を整備することにより、こどもの読書活動の一層の推進を図る。			
事業内容	1 市立保育所において、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。 2 私立保育所において実施する読書活動の推進事業に対して、補助を行う。 対象経費は、図書購入費、備品購入費、講演会等の人件費、職員研修会等の参加費及び交通費、その他読書活動の推進に必要な費用とし、～にかかる経費の実支出額と保育所の入所定員に応じて定める算定額といずれか少ない方の額を補助する。 3 通園療育センター「ゆりかご園」において、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。 4 母子生活支援施設「さざなみ園」において、絵本や紙芝居等の図書を購入する。 5 子育て支援センターにおいて、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。 6 こども夢文庫において、絵本や紙芝居等の図書を購入する。 7 子どもの読書活動の啓発のための記念イベントを教育委員会と共同で開催する。			
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律 文字・活字文化振興法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人 臨時職員0.2人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】			15,000	
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	20,040	
財源内訳	国・県支出金		0	
	地方債		0	
	その他特定財源		0	
	一般財源	0	0	20,040
		報償費	記念イベントの人件費	650
		需用費(消耗品)	図書購入費	3,657
		役務費	記念イベントの火災保険料	50
		使用料	記念イベントの会場使用料	300
		備品購入費	本棚等の環境整備費用	2,200
		負担金及び交付金	私立保育所読書活動推進事業補助金	8,143
		合 計		15,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  子どもの読書活動推進3ヵ年重点プログラムとして実施するものであり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  市立施設においては、図書や備品の購入については取りまとめて購入し、コスト削減と効率化を図る。 私立保育所については、事前に事業計画等の提出を求め内容を確認するとともに、事業終了後には実績報告により対象経費のチェックを行い、補助金の交付について精査する予定である。 教育委員会と共同で講演会等の記念イベントを実施予定である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  保育所において児童に本の読み聞かせを行う機会を充実させることにより、感性や創造力などを高める効果が期待できる。 幼少期から本に親しむ環境を整備することにより、子どもの読書活動の一層の推進を図ることができる。 読書活動によって、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高めるとともに、児童の活字離れの対策にも効用があると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	3ヵ年の重点プログラムとして実施するため、平成22年度～平成23年度の2ヵ年についても、継続実施すべきである。 図書や備品の購入方法等についてより効率的な方法を検討し、事業予算内でできるだけ多くの図書や備品を購入するように工夫する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
事業初年度である今年度の事業内容を検証し、来年度以降の需用費及び備品購入費の効率的な運用を検討する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07136

事務事業名		助産施設入所事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実		連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦から申込みがあったときは、その妊産婦に対し助産施設において助産を行ない、妊産婦の母体保護と安全な出産を図る。					
事業内容	民間の産婦人科で実施 入所者数は平成20年度で10人 国基準により所得に応じて利用者から入所者負担金を徴収する。					
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童福祉法による費用徴収に関する規則、明石市助産の実施に関する要綱					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.5人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料 助産施設運営に対する委託料		5,650
人件費(千円) 【参考値】	12,068	6,796	10,990	扶助費 助産施設保護費		5,340
総事業費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500			
財源内訳	16,568	11,296	15,490			
国・県支出金	2,040	2,193	3,684			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	460	189	436			
一般財源	14,068	8,914	11,370	合 計	10990	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

児童福祉法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。景気の低迷や離婚、また未届けや未成年で出産する妊産婦の増加に伴い、助産施設利用者も増加の傾向にある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

申込者については資格の審査及び利用状況の確認を行ったうえで利用の可否を決定しており、施設への確認等が不要であり、効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

児童福祉法に基づき実施が義務付けられている事業であるが、産婦人科や産婦人科医の減少に伴い、委託先の助産施設の確保が困難な中、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦の、母体保護と安全出産を図るため、今後も継続する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
入所者負担金の納付の効率化を図るため、出産育児一時金からの直接徴収等について検討している。			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

07137

事務事業名		病後児保育事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保育課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078) 918 - 5093		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  病気の回復期であり、かつ集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行なうことが困難な児童であって、生後6か月から小学校3年生までの児童</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  保護者が就労している場合等において、子どもが病気回復期の際に自宅での保育が困難な場合に、病後児保育施設において一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。</p>							
	<p>事業内容</p> <p>病後児保育施設 平成14年度に明石市西部地区で1ヶ所、平成19年度に東部地区で1ヶ所整備し、現在は2ヶ所で実施。(平成17年度に策定した「明石市次世代育成支援対策推進行動計画」の平成21年度までの目標であった市内2ヶ所での実施を実現)                  利用者延べ人数 平成20年度121人                  利用料 1日2,000円(所得による減免あり)                  利用時間 月曜日～金曜日:午前7時30分～午後6時 土曜日:午前7時30分～午後4時(祝日、年末年始を除く)                  病後児の看護を担当する看護師を1名配置していたが、平成21年度より、病後児が安心して過ごせる環境をよりいっそう整えるため、看護師1名に加え、保育士1名を配置し、保育を行なっている。</p>							
開始年度	平成14年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	消耗品費、印刷製本費		204
根拠法令・要綱等	明石市病後児保育事業実施要綱				委託料	病後児保育事業		9,000
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】	9,090	9,079	9,204					
総事業費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500					
財源内訳	13,590	13,579	13,704					
国・県支出金			6,000					
地方債	0	0	0					
その他特定財源	87	118	250					
一般財源	13,503	13,461	7,454		合計		9204	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可 ) ・ 否 )

平成16年度に実施した、次世代育成支援対策事業前期計画のアンケート調査でもニーズの高い結果がでており、必要性は認められる。  
 安心して子育てが出来る環境づくりの一環として、子育て世帯の負担軽減や仕事と子育ての両立支援となる当事業の必要性は認められる。  
 病後児保育事業は、市が事業を実施し、それに対して国と県が市に補助を行なう制度となっており、市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可 ) ・ 否 )

国庫補助事業として実施しているため、補助金交付の対象となる要件で実施し、財源を確保している。  
 施設を東部と西部に各1か所ずつ配置し、地域バランスに配慮している。  
 実施施設から実績報告書の提出を求め、事業の運営を把握している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 ) ・ 否 )

近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、保育に関するニーズも通常保育だけでなく、延長保育や一時保育、休日保育、病後時保育と多様になっており、そのニーズに対応したサービスを提供しており、有効性は認められる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

児童の福祉の向上と多様な市民ニーズに応えるため、今後も継続して実施する。  
 事業内容の充実についても今後検討する。  
 国の補助事業の中で一対のメニューとして位置づけられている「病児保育」についても、実施の可能性を検討する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
事業の周知を図るとともに、利用時間の延長などの事業内容の見直しについても検討する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07138

事務事業名		私立保育所退職共済補助事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保育課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078) 918 - 5093		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石民間保育所(園)職員退職共済組合							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石市内における民間保育所(園)に従事する職員の福利増進を図り、児童福祉事業の円滑な推進に寄与する。							
事業内容	加入者の退職金の一部として、加入者本俸の1,000分の8を補助する。							
	<参考> 事業主負担 8 / 1,000 加入者負担 8 / 1,000							
開始年度	昭和 40 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	私立保育所職員退職共済組合助成金	7,436
根拠法令・要綱等	児童福祉法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	6,350	6,612	7,436					
人件費(千円) [参考値]	4,500	4,500	4,500					
総事業費(千円) [参考値]	10,850	11,112	11,936					
財源内訳	国・県支出金	0	0	0				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	10,850	11,112	11,936		合計	7436	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>市内の民間保育所に従事する職員の福利増進を図り、社会福祉事業の振興に寄与することを目的にした事業であり、市の保育行政を担う認可保育所の約7割を占める民間保育所の円滑な運営の維持だけでなく、優秀な人材を確保することによる質の高い保育を行ううえでも必要な事業であると認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>市の補助金交付規則の規定に基づき、必要書類を審査のうえ、補助金を交付しており、また、補助割合についても事業主・職員本人の負担割合と同一であり、適正な運用であると認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>民間保育所の職員の福利増進を図ることにより、安心して働ける環境を整える効果があると認められ、引いては、質の高い保育が維持されていることの有効性は大きいと認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>待機児童の解消や保育ニーズの多様化といった課題に対応するため、公立保育所よりも施設数の多い民間保育所の活力を生かしながら、質の高い保育サービスを維持するためにも補助を続ける必要がある。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -																
<p>これまでも補助率の見直しを実施してきたところであるが、今後も必要に応じて補助内容を見直す必要がある。 (補助率)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 2px;">平成14年度まで</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">12 / 1000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成15年度</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">11 / 1000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成16年度～平成18年度</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">10 / 1000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成19年度～</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">8 / 1000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	平成14年度まで	12 / 1000			平成15年度	11 / 1000			平成16年度～平成18年度	10 / 1000			平成19年度～	8 / 1000					0
平成14年度まで	12 / 1000																		
平成15年度	11 / 1000																		
平成16年度～平成18年度	10 / 1000																		
平成19年度～	8 / 1000																		
<b>合計</b>																			

# 事務事業シート

整理番号 07139

事務事業名		多子世帯保育料軽減事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保育課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078) 918 - 5093		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 満18歳未満の児童が3人以上いる世帯で3人目以降に該当する児童が保育所に入所している世帯							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 対象児童の保育料を軽減することにより、多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、子どもを生きやすい環境づくりを推進することを目的とする。							
事業内容	軽減対象者 18歳未満の児童が3人以上いる世帯の前年の所得税額が40,000円未満であり、当該年度において対象児童の保育料が月額6,000円を超える世帯 軽減額 月額6,000円を超える部分について、児童の年齢が3歳未満の場合は月額4,500円、3歳以上の場合は月額3,000円を上限に保育料を軽減する。 軽減方法 対象世帯の当該年度における軽減相当額を年度末に補助金として支給する。 補助割合 県補助100%の県単独事業							
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及び交付金	ひょうご多子世帯保育料軽減事業による補助金	5,000	
根拠法令・要綱等	平成20年度兵庫県健康福祉部補助金交付要綱第3条							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人 臨時職員0.1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】		4,355	5,000					
総事業費(千円) 【参考値】		4,770	4,770					
総事業費(千円) 【参考値】	0	9,125	9,770					
財源内訳	国・県支出金		4,355		5,000			
	地方債		0		0			
	その他特定財源		0	0				
	一般財源	0	4,770	4,770		合 計	5000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<p>この制度は企業に対する法人県民税超過課税を財源とした県独自の事業で、多子世帯のより一層の経済的負担感の軽減を図ろうとするものであり、「3人目の子どもを生んでも多様な経済的支援がある。」と子どもを生むことへのインセンティブが働くことを狙いとした施策であり、県の単独事業として評価できる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<p>対象世帯の把握については、電算データの活用により行っており、県への各種提出書類の作成や補助金の支給事務についてもデータ処理により行っており、効率化を図っていると認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<p>県の実施要綱及び補助金交付要綱に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。          18歳未満の児童が3人以上いる世帯について保育料を軽減することは、子育てにかかる経済的負担感の軽減に効果があったと認められる。          平成21年度より市の保育料について第2子及び第3子以降の多子軽減を拡大したこととあいまって子育て支援施策の推進に効果があると認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>県の単独事業として、多子世帯にかかる経済的負担感の軽減に一定の効果があると認められるため、継続して実施する。(平成27年度まで)          制度の内容が分かりにくいので、保護者への周知方法について工夫する必要がある。          財源が平成20年度から平成27年度までの8年間しか確保されていないため、その後の取扱いが大きな課題となる。(県が事業を廃止した場合、市単独で継続するのか等)</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>事業が円滑に実施できるように以下の改善を図る。                  保護者が自分で対象世帯かどうか確認できるセルフチェックシートの内容を工夫し、事業の周知を図る。</p>			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	07140
------	-------

事務事業名		ベビーシート貸出事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市民(1歳未満の乳児を養育している保護者)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 乳児の安全確保とベビーシートやチャイルドシート着用の普及啓発による交通安全対策、また、少子化対策の推進を図ることを目的とする。</p>				
事業内容	<p>1歳未満の乳児を車に乗車されるときに装着が義務付けられているベビーシートの貸出を明石交通安全協会に委託して実施する。</p> <p>&lt;貸出の要件&gt; 貸出対象者は、市内に住所を有する者 養育、又は保護する乳児を普通自動車に乗車させる必要がある者。現に普通自動車を運転することができる免許をうけていること。ベビーシートを装着できる自動車を使用する者であること。</p> <p>貸出期間は、乳児がベビーシートの「使用の目安」の基準に達するまでとする。但し、満1歳の誕生日を最長期間とする。</p> <p>貸付費用は、無償とする。</p> <p>貸出台数は、平成20年度は527台</p> <p>&lt;委託内容&gt; 貸出希望者の申込み受付、装着や安全運転に係る講習の実施 返却後のベビーシートのメンテナンス及び保管 耐用期間の過ぎたベビーシートの廃棄及び補充 貸出期間の過ぎたベビーシートの返却の督促等</p>				
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路交通法、明石市ベビーシート貸出事業実施要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	9,450	8,148	4,500		
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500		
総事業費(千円) 【参考値】	13,950	12,648	9,000		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	13,950	12,648	9,000	
		合 計		4,500	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可 ) ・ 否 )

ベビーシートやチャイルドシートは道路交通法により装着が義務付けられているが、1歳未満の乳児にしか使用できないベビーシートを購入することは子育て世帯にとっては大きな経済的な負担になっており、乳児の安全確保及び1歳以上の幼児に使用するチャイルドシート着用の普及啓発のためにベビーシートを無償貸出することは、交通安全施策としてだけでなく子育て支援施策としても効果的であると認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可 ) ・ 否 )

ベビーシートの装着指導を含む交通安全講習を実施するために交通安全に関する知識を備えた協会に委託している。委託料についても、業務内容の見直しにより、平成20年度、平成21年度と続けて委託料の削減を実施している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 ) ・ 否 )

平成13年度の事業開始からコンスタントに500台～600台の貸出実績があり、広く市民に定着した事業であると認められる。  
乳児を抱える子育て世帯に対して、わずか1年間しか使用できず、また、高額で購入も困難なベビーシートを無償で貸出することにより、乳児の安全を確保し、命を守るといった大きな有効性が認められる。また、子育て支援施策や少子化対策としても効果があると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

ベビーシートの普及促進による交通安全対策、子育て支援施策、少子化対策の一層の推進のためにも事業の継続は必要である。  
業務内容の見直し等を行う必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
他の事業との抱き合わせによる実施などにより、委託料の見直しを検討する。			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07141

事務事業名		児童福祉一般事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保育課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078) 918 - 5093		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 認可保育所							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 認可保育所に関する一般事務事業を行うことにより、保育所を円滑に、効率よく、また、適正に運営することを目的とする。							
事業内容	保育所との連絡調整及び指導管理(巡回指導や調理指導等) 保育所の入退所、入所選考、保育料に係る事務 保育所に関する会議や研修への参加 その他保育所に関する事務							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	保育所巡回指導	1,557	
根拠法令・要綱等	<small>児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、明石市保育の実施に関する条例施行規則、児童福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市保育の実施に関する要綱ほか</small>				報償費	障害者保育の研修謝礼	45	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	保育事務担当職員旅費	150	
平成21年度人員(人)	正規職員 6人 臨時職員 1.2人				需用費	消耗品等、旅費	2,036	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			役務費	保育料口座振替手数料	173	
事業費(千円)	2,971	3,336	4,384		委託料	保育料納入通知書製本費	252	
人件費(千円) 【参考値】	76,050	71,280	57,240		使用料及び賃借料	コピー機使用料	158	
総事業費(千円) 【参考値】	79,021	74,616	61,624		負担金補助及び交付金	保育大会負担金	13	
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	79,021	74,616	61,624		合計	4384	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  児童福祉法に基づいて定められた事業であり、市が主体となって実施するもので、その必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  これまで保育所の入所申込み受付から保育料の決定・徴収、継続入所手続きといった保育所に関する事務全般について効率化とコスト削減に努めてきた。 保育料の徴収事務については納税課の債権管理係と共同で訪問徴収等を実施しているが、滞納対策として滞納処分に関しても債権管理係のノウハウを学びながら実施することを検討する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  関係法律や条令、規則、要綱等に基づいて、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 保育所における発達指導など、市の職員では困難な指導を実施することにより、保育の質の向上を図っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	児童福祉に関する事業を円滑に進めるための施策であり、事業を継続する必要があると認められる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
発達支援センターとの連携について、検討する。 一層の事務の見直しと効率化を図り、経費の削減を図る。 保育料の口座振替の利用率を向上することにより、経費を削減する。 (納付書払い@250円、口座振替@70円)	200	0	200
<b>合 計</b>	200	0	200

# 事務事業シート

整理番号	07142
------	-------

事務事業名		赤ちゃんホーム指導事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市指定赤ちゃんホーム</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 保育所での乳児保育を補完するために保育に欠ける2歳までの乳幼児を市指定のホームで保育できるように、ホームの運営を補助する。</p>				
事業内容	<p>市が指定した赤ちゃんホームを運営する経費の一部として、月額24,000円を補助する。 時間外保育を実施する経費の一部を補助する。 月額 = 兵庫県最低賃金の25%増 × 0.8 × 2時間 × 20日(時間外保育受入可能体制)</p> <p>&lt;参考&gt; 施設数 市内に2か所(西明石と大久保にそれぞれ1か所) 定員 1施設につき、3~5人</p>				
開始年度	昭和 52 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石赤ちゃんホーム設置運営要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	1,575	1,059	1,260		
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500		
総事業費(千円) 【参考値】	6,075	5,559	5,760		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	6,075	5,559	5,760	
		合計		1,260	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<p>児童福祉法に規定のある保育の実施の中で、特にニーズの高い産休や育休明けなどの乳児保育にかかる補完的な役割を担っており、必要性は高いと認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<p>市の補助金交付規則に基づき、利用者の人数や保育に欠ける理由等を把握し、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認したうえで補助している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<p>市がホームとして指定し、その運営にかかる経費を補助することにより、各ホームが保育を必要とする乳幼児を受入れる体制を整え、質の高い乳児保育を実施し、認可保育所の補完的役割を果たしていると認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>待機児童が解消していないため、認可保育所の乳児保育を補完する赤ちゃんホームについては、運営補助を続ける必要がある。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>事業周知のPR方法を検討するとともに、補助内容の見直しを検討する。</p>			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07143

事務事業名		認可外保育施設指導事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保育課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078) 918 - 5093	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内にある休日保育を実施する認可外保育施設 <意図(どういう状態にしたいのか)> 休日における保育ニーズに対して、認可保育所では実施していない休日保育事業を実施している認可外保育施設を助成し運営の安定を図ることにより、認可保育所の補完的役割を充実させ、市民ニーズに応えることを目的とする。				
	<補助要件> 市内にある休日保育を実施している認可外保育施設であること。 助成要綱に定める、運営、安全確保、職員配置に関する全ての基準を満たすこと。 <補助内容> 基本分 1ヶ月の休日の半数以上で休日保育を実施した場合、1月につき8,000円を補助する。 加算分 1日に4時間を超えて休日保育を実施した児童が2人以上いる場合には、1日につき1,800円を加算して補助する。 <補助対象施設> 平成21年度は3か所の予定				
開始年度	平成 16 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市認可外保育施設における休日保育に対する助成要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	4,500	4,500	4,500		
総事業費(千円) [参考値]	4,921	5,104	5,592		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	4,921	5,104	5,592	
		負担金補助及び交付金		認可外保育施設における休日保育に対する補助金	1,092
		合計		合計	1092

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可 ) ・否 )

保護者の就労形態やライフスタイルが多様化している中で、日曜日や祝日においても、保育ニーズがでてきており、認可保育所で実施していない休日保育を実施している認可外保育施設に対し運営経費の一部を補助する必要性はあると認められる。

認可外保育施設に入所している児童だけでなく、認可保育所に入所している児童等についても日曜日や祝日に一時預かりを実施しており、認可保育所の補完的役割を果たしていると認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可 ) ・否 )

助成要綱に定める基準を満たす施設を対象に補助している。(休日保育を実施している施設に一律に補助をしているわけではない)

市の補助金交付規則に基づき、必要書類の提出を求め、利用者の人数や1日の利用時間・従事した職員のシフト表等を月々報告させ、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認し、補助している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 ) ・否 )

認可保育所で休日保育が実施できていない現状では、認可外保育施設にその補完的役割を求めるのは有効性があると認められる。

事業の運営に係る経費を補助することにより、充実した職員配置が可能となり、より多くの児童を保育することができるため、市民の休日保育に対するニーズに応えていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

保護者の休日保育に対するニーズに応えるためには、休日保育を実施している認可外保育施設に運営補助を続ける必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
補助内容の見直しについて検討する必要がある。 認可保育所での休日保育事業の実施についても今後、検討する必要がある。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

07144

事務事業名		女性のための相談事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	児童福祉課	
	(節)	総合福祉の充実	連絡先	(078)918-5027	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 女性</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>電話、面談等により相談を受け、問題の解決を図る。</b></p>				
事業内容	<p>婦人相談 婦人相談員により、女性からの相談を受け、必要に応じて適切な指導を行い、また一時保護が必要な場合は一時保護所へ移送する。 平成20年度相談件数 201件</p>				
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	売春防止法 明石市婦人相談員に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.4人 婦人相談員1.0人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	8,000	8,000	5,300		
総事業費(千円) 【参考値】	10,839	10,848	8,154		
財源内訳	国・県支出金	1,305	1,302		1,302
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	9,534	9,546	6,852	
		報酬	婦人相談員報酬(2名)	2,559	
		報償費	婦人相談員特別活動手当	240	
		旅費	事務連絡・協議会参加旅費	40	
		需用費	消耗品費	7	
		負担金補助及び交付金	協議会会費	8	
		合 計		2,854	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
本来、売春防止法に基づいたものであるが、現在、さまざまな内容において女性の相談は増加しており、必要性は大である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
男女共同参画課でも、同様の相談体制をとっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
相談を必要としている女性が少なくないことから、相談員を置いて相談を受けている意義は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	さまざまな内容において女性の相談が増加している現状においては、相談員を置いて相談を受けている意義は大きいため現在の相談体制を維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07145

事務事業名		児童扶養手当等事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 児童扶養手当							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正に認定・支給等ができるような体制を構築・維持する。							
事業内容	児童扶養手当の認定・支給等に係る事務 特別児童扶養手当の県への進達に係る事務(市は受付のみ)							
開始年度	昭和 36 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	児童扶養手当法 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当事務取扱規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.3人 臨時職員0.3人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	父障害の診断医報償			28
人件費(千円) 【参考値】	3,114	4,614	2,952	旅費	事務連絡・近隣市研修会旅費			46
総事業費(千円) 【参考値】	3,870	3,240	3,510	需用費	消耗品費及び手当の手引き・現況届等印刷製本費			1,020
財源内訳	6,984	7,854	6,462	委託料	処理システム保守業務委託			1,438
	645	684	659	使用料及び賃借料	コピー使用料・処理システム等使用料等			420
	地方債							
	その他特定財源							
一般財源	6,339	7,170	5,803	合 計			2,952	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

児童扶養手当を円滑に認定・支給等の事務を行うためには、事務経費は必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事務の効率化、経費の節減については、日頃より検討し、随時見直しを行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

特に問題なく、児童扶養手当の認定・支給等の事務が行われている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

児童扶養手当の支給は児童扶養手当法に定められた事業であり、これを円滑に実施できる体制を維持する。なお事務の効率化・経費の節減の取り組みは今後とも継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07146

事務事業名		交通災害等遺児養育福祉金支給事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	児童福祉課			
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5027			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>遺児の健全な養育と福祉の増進を図る。</b></p>						
事業内容	<p>次のとおり福祉金を支給する。</p> <p>支給対象 交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児の保護者</p> <p>支給期間 18歳未満の遺児で学校教育法に基づく小学校、中学校、及び特別支援学校に在学する期間</p> <p>支給額 2,000円(児童1人あたり月額)</p> <p>平成20年度末支給児童数 24名</p>						
開始年度	昭和 44 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	扶助費	交通災害等遺児養育福祉金	720
根拠法令・要綱等	明石市交通災害等遺児養育福祉金支給条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) [参考値]	900	900	900				
総事業費(千円) [参考値]	1,474	1,476	1,620				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	1,474	1,476	1,620	合計	720	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
交通事故等により、親を失った子どもの健全な養育と福祉の増進のため、一定額の手当支給は必要と考える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )
件数が多くない(平成20年度は24件)ため、特に効率についての問題は発生していない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )
一定の成果は上がっていると考え。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	交通事故等により、親を失った子どもの健全な養育と福祉の増進のため、一定額の手当支給は必要と考えられることから、現在の制度による支給を継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07147

事務事業名		児童手当施行事務事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 児童手当								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正に認定・支給等できるような体制を構築・維持する。								
事業内容	児童手当の認定・支給等に係る事務								
開始年度	昭和 47 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	児童手当法 児童手当法に基づく児童手当事務取扱規則								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人 臨時職員0.1人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	事務連絡・担当者会議等旅費			24	
人件費(千円) 【参考値】	7,207	3,035	6,571	需用費	消耗品費及び現況届・送付用封筒等印刷製本費			1,677	
総事業費(千円) 【参考値】	2,970	2,070	2,070	役務費	旧サーバー廃棄手数料			30	
財源内訳	国・県支出金				委託料	システム保守業務委託・封入封緘業務委託等		2,068	
	地方債				使用料及び賃借料	システムサーバー賃借料・コピー使用料等		2,772	
	その他特定財源								
	一般財源	10,177	5,105	8,641					
					合 計		6,571		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

児童手当を円滑に認定・支給等の事務を行うためには、事務経費は必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事務の効率化、経費の節減については、日頃より検討し、随時見直しを行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

特に問題なく、児童手当の認定・支給等の事務が行われている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

児童手当の支給は児童手当法に定められた事業であり、これを円滑に実施できる体制を維持する。なお、事務の効率化・経費の節減の取り組みは今後とも継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07148

事務事業名		母子自立支援事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課			
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 母子家庭								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>経済的自立を支援する。</b>								
事業内容	<p>主な実施事業は次のとおり</p> <p>自立支援教育訓練給付金(国補助事業。一部市単) 母子家庭の母が、就業に向けての取り組みとして、指定している講座を受講した場合、受講料の40%(上限20万円、下限8,001円)を助成。母子福祉金廃止の代替として平成19年度より実施。平成20年度実績20名。</p> <p>高等職業訓練促進給付金(国補助事業) 母子家庭の母が、看護師・介護福祉士・保育士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は141,000円)を支給し、負担の軽減を図る。母子福祉金廃止の代替として平成19年度より実施。平成21年2月、6月に制度が拡充された(平成21年9月に予算増額補正+16,000千円。)。平成20年度実績9名。</p> <p>就労支援・母子相談 平成20年度より就労支援員を置き、情報の提供やハローワークなどの関係機関との連絡調整など、母子家庭の母の就業に向けての活動を支援。平成20年度相談人数41名。また、母子自立支援員により、母子相談を実施。平成20年度相談件数594件。</p> <p>母子福祉センター 以前は婦人共励会に委託。婦人共励会解散後は社会福祉協議会に委託。平成20年度より直営にて事業実施。平成20年度はパソコン講座とクリスマス会を開催。(平成21年度も同様の事業実施を予定。)</p>								
	開始年度	平成 3 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	母子及び寡婦福祉法 明石市高等職業訓練促進給付金事業実施規則								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員1.1人 臨時嘱託0.8人 婦人相談員0.6人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬	母子自立支援員(2名)兼務手当		636		
人件費(千円) 【参考値】	7,320	15,680	13,880	報償費	イベント等講師謝礼。託児料		241		
総事業費(千円) 【参考値】	16,860	23,829	41,711	旅費	事務連絡旅費		18		
財源内訳	国・県支出金	5,333	6,233	19,522	需用費	消耗品費			90
	地方債				役務費	イベント等実施保険料			30
	その他特定財源				委託料	パソコン講座実施委託			278
	一般財源	11,527	17,596	22,189	使用料及び賃借料	パソコン講座会場使用料・クリスマス会会場使用料		338	
				扶助費	自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金等		26,200		
				合計			27,831		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成19年度に母子福祉金を廃止し、母子の自立を支援する事業に切り替えた。  
特に高等職業訓練促進給付金については、国制度が拡充されている。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

パソコン講座・クリスマス会などの母子福祉センター事業については、平成19年度まで社会福祉協議会に委託していたが、平成20年度より、直営にて実施している。直営化したことにより、(19年度)2,645千円 (20年度)384千円、(21年度予算)977千円と経費節減となっているが、直営での実施には限界もあり、経費を増やさないかたちでの委託も検討している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成20年度より就労支援員を置き、就労の支援、啓発を行い成果を上げている。  
実施している支援メニューを利用した者のその後の就労状況は良好である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高等職業訓練促進給付金は国の動向にあわせる。それ以外の事業は現状を維持する。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 07149

事務事業名		乳幼児等医療費助成事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	(078)918-5027	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  小学6年までの乳幼児等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;  <b>必要な時に必要な治療を受けることができる環境をつくる。</b></p>						
事業内容	<p>次のとおり医療費の助成を行う。</p> <p>助成対象                  小学校修了前の乳幼児等を養育している者で健康保険に加入している者</p> <p>助成期間                  12歳に達する年度の末まで(小学校修了前)</p> <p>助成内容                  (入院)                  小6まで保護者負担なし・所得制限なし                  (外来)                  義務教育就学前まで...保護者負担なし・所得制限なし                  小1～小6...市民税非課税世帯は保護者負担なし                  小1～小3...上記以外の世帯で児童手当特例給付以内の場合、1日700円を限度に月2回まで保護者負担</p> <p>平成20年度末助成対象者(受給者証発行数) 29,488名</p>						
開始年度	昭和 48 年						平成21年度予算
根拠法令・要綱等	明石市乳幼児等医療費の助成に関する条例 明石市乳幼児等医療費の助成に関する条例施行規則						の事業費
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細
平成21年度人員(人)	正規職員3.2人 臨時職員2.0人						(千円)
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	事務連絡旅費		7
事業費(千円)	844,681	757,658	807,500	需用費	消耗品費及び受給者証等印刷製本費		2,800
人件費(千円) 【参考値】	32,130	34,470	34,200	役務費	審査支払手数料 医療機関事務処理費		63,900
総事業費(千円) 【参考値】	876,811	792,128	841,700	委託料	封入封緘委託		600
財源内訳	国・県支出金	252,628	236,695	使用料及び賃借料	コピー使用料		193
	地方債			扶助費	乳幼児等等医療費助成		740,000
	その他特定財源						
	一般財源	624,183	555,433	合 計		807,500	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
少子化対策の一環であり、子どもを育てやすい環境の実現に不可欠な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
審査手数料等及び医療助成額については削減不能な経費であり、それ以外の経費については、十分見直しを行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
県基準を超えて制度を拡充して来ているが、当初設定された最終目標は、「小学6年まで外来・入院とも無料」である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	県において、平成22年度に中学3年までの入院費用を対象とした「こども医療費助成」が実施予定である。「小学6年まで外来・入院とも無料」に向けて、年次的に対象を拡大しているところである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県のこども医療費助成制度の創設により、本市にて先行実施している小4～小6について、一部が新たに県補助対象となる。	1,500		1,500
<b>合 計</b>	1,500		1,500

# 事務事業シート

整理番号 07150

事務事業名		母子家庭等医療費助成事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	児童福祉課			
	(節)	社会保障の充実	連絡先	(078)918-5027			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びにこれらの児童に準じる児童						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> これらの家庭の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。						
事業内容	次のとおり医療費の助成を行う。 助成対象 母子(父子)家庭の母(父)と児童及びこれらに準じる児童で、所得が児童扶養手当の一部支給所得制限以内の者 助成期間 児童が18歳に達する年度末まで、又は高校課程及び外国人学校に在学中の児童が20歳に達する月の末まで 助成内容 外来 1日600円を限度に月2回まで保護者負担 入院 月2,400円を限度に1割を保護者負担(連続入院4ヶ月目以降負担なし) (軽減措置) 市民税非課税世帯で世帯全員の公的年金収入と所得の合計から公的年金収入分の雑所得を差し引いた合計が800,000円以下の場合 外来 1日400円を限度に月2回まで保護者負担 入院 月1,600円を限度に1割を保護者負担(連続入院4ヶ月目以降負担なし) 平成20年度末助成対象者(受給者証発行数) 4,423名						
		昭和 54 年	平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	事務連絡旅費	3	
根拠法令・要綱等		明石市母子家庭等医療費の助成に関する条例 明石市母子家庭等医療費の助成に関する条例施行規則		需用費	消耗品費及び受給者証等印刷製本費	292	
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		役務費	審査支払手数料 医療機関事務処理費	6,250	
平成21年度人員(人)		正規職員0.8人 臨時職員0.8人		使用料及び賃借料	コピー使用料	22	
					扶助費	母子家庭等医療費助成	113,000
		19年度 決算額		20年度 決算額			
		21年度 予算額					
事業費(千円)		110,022		115,937			
人件費(千円) 【参考値】		9,090		9,270			
総事業費(千円) 【参考値】		119,112		125,207			
財源内訳	国・県支出金	37,820	39,865				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	81,292	85,342	84,631	合計	119,567	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

県補助事業であり、一定の所得以下の母子家庭の保健の向上のために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

審査手数料等及び医療助成額については削減不能な経費であり、それ以外の経費については、十分見直しを行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

母子家庭の保健の向上に寄与していると考えている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

県基準に沿って助成を行うことで県補助金を得ている事業であり、母子家庭の保健の向上に寄与しているため、今後とも県基準に沿った助成を継続する。なお、事務の効率化・経費の節減の取り組みは今後とも継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07151

事務事業名		母子生活支援施設入所事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	児童福祉課	
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5027	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 配偶者のいない女子又は、これに準じる事情にある女子及びその者が監護すべき児童で母子生活支援施設に入所すべき者のうち、市内の施設(さざなみ園)への入所が適当でない者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>市外の適切な母子生活支援施設に措置する。</b>				
事業内容	市外の適切な母子生活支援施設に措置し、その施設に対して、児童福祉法により規定された措置費を支払う。 また、入所者において、入所者負担金が発生する場合は、それを請求して収納する。 平成20年度実績 2世帯				
開始年度	平成 10 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	児童福祉法 児童福祉法による費用の徴収に関する規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人 婦人相談員0.1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	扶助費	
事業費(千円)	2,801	5,694	9,000	管外母子生活支援施設措置費	
人件費(千円) 【参考値】	3,770	3,770	2,870	9,000	
総事業費(千円) 【参考値】	6,571	9,464	11,870		
財源内訳	国・県支出金	2,230	4,188	6,750	
	地方債				
	その他特定財源			10	
	一般財源	4,341	5,276	5,110	
				合 計	9,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
母子の措置については、福祉事務所の権限となっており、市において対応する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
措置の事例については、それぞれのケースにより対応が異なり、効率性は求めにくい。 措置費については、国基準が定められている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
措置にあたっては、本人の意思を十分に聴取して行っており、本人にとってプラスになっていると考えている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本人の状況により市外の母子生活支援施設への入所による支援が必要な場合があり、その措置費についても国の基準が定められていることから、現状を維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07152

事務事業名		児童扶養手当支給事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課	
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 父と生計を同じくしていない児童  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>その児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。</b>						
事業内容	次のとおり手当を支給 支給対象 父と生計をともにできない児童の母親又は母に代わって養育している者 公的年金を受給していない者 所得等により、全部支給、一部支給、全部停止に分かれる。 支給期間 児童が18歳に達する年度の末まで 心身に中度以上の障害を有する児童については20歳未満 支給方法 指定口座に振り込み(12月、4月、8月) 支給額(月額) 全部支給...41,720円 一部支給...9,850円～41,710円 間差額10円 第2子 5,000円・第3子以降は1人につき3,000円加算 平成20年度未受給者数 全部支給1,488名。一部支給967名						
開始年度	平成 14 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	扶助費	児童扶養手当	1,170,000
根拠法令・要綱等	児童扶養手当法 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当事務取扱規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員2.8人 臨時職員0.9人 臨時嘱託0.2人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	1,124,968	1,134,317	1,170,000				
総事業費(千円) 【参考値】	29,520	28,370	28,370				
財源内訳	1,154,488	1,162,687	1,198,370				
国・県支出金	373,702	378,098	390,000				
地方債							
その他特定財源							
一般財源	780,786	784,589	808,370		合 計	1,170,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  法律に基づく支給事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  電算システム導入による事務の効率化はおおむね達成されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	児童扶養手当の支給は児童扶養手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。法律の改正があれば、これにあわせた支給を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

07153

事務事業名		児童手当支給事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	児童福祉課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 小学校修了前の児童							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> その児童を養育する家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資する。							
事業内容	次のとおり手当を支給 支給額(月額) 3歳未満児...一律1万円 3歳以上児...第1子・第2子5,000円。第3子以降10,000円 支給対象 小学校修了前(12歳に達する年度の末まで)の児童を養育している者で所得が制限(児童手当・特例給付)以内の者 平成20年度未受給者数 21,694名 平成20年度未対象児童数 29,881名							
開始年度	昭和 47 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	扶助費	児童手当	2,351,000	
根拠法令・要綱等	児童手当法 児童手当法に基づく児童手当事務取扱規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員2.9人 臨時職員0.9人 アルバイト職員0.5人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	2,259,590	2,302,760	2,351,000					
人件費(千円) 【参考値】	37,170	32,850	29,430					
総事業費(千円) 【参考値】	2,296,760	2,335,610	2,380,430					
財源内訳	国・県支出金	1,650,104	1,696,257		1,732,034			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	646,656	639,353	648,396		合計	2,351,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  法律に基づく支給事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  電算システム導入による事務の効率化はおおむね達成されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	児童手当の支給は児童手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。法律の改正があれば、これにあわせた支給を行う。 (こども手当に移行し、対象・金額が拡大する可能性あり)

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 07154

事務事業名		さざなみ園運営事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	児童福祉課		
	(節)	子育て環境の充実	連絡先	(078)918-5027		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 配偶者のいない女子又は、これに準じる事情にある女子及びその者が監護すべき児童で母子生活支援施設に入所すべき者					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> さざなみ園に措置し、自立に向けた指導、支援を行う。併せて適切な施設管理を行う。					
事業内容	児童福祉法に規定する母子生活支援施設。かつての母子寮 敷地面積1,460㎡。平成3年4月建替え。鉄筋コンクリート2階建。建築延べ面積 818㎡ 入所定員12世帯(個室。風呂、トイレ付。面積33.7㎡) 平成21年8月1日現在、4世帯入所 入所者負担金は「児童福祉法による費用の徴収に関する規則」により規定。光熱水費は入所者本人負担  体制は、正規職員1名。再任用職員3名。臨時嘱託1名。アルバイト職員1名 月～日7:40～19:40(週に1日～22:00)勤務 19:00～9:00 警備員1名配備(平成21年8月より)					
開始年度	昭和 39 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	児童福祉法・明石市立さざなみ園条例 明石市立さざなみ園条例施行規則 児童福祉法による費用の徴収に関する規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員2.4人 再任用職員3.0人 臨時嘱託1.0人 アルバイト職員1.0人 婦人相談員0.2人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	2,304	1,863	8,566			
総事業費(千円) 【参考値】	35,010	34,110	37,940			
財源内訳	37,314	35,973	46,506			
国・県支出金	4,568	5,205	4,429			
地方債						
その他特定財源	2,885	7,168	5,936			
一般財源	29,861	23,600	36,141			
				報酬	嘱託医手当	163
				報償費	少年指導員謝礼	144
				旅費	事務連絡・行事参加等旅費	60
				需用費	消耗品費・施設修繕料・光熱水費等	958
				役務費	電話料金	78
				委託料	消防用設備等保守点検業務委託 樹木剪定委託・夜間警備業務委託	6,571
				備品購入費	施設備品購入費	270
				負担金補助及び交付金	協議会会費・行事参加負担金	154
				扶助費	入所者行事参加関係経費	168
				合 計		8,566

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

近年、母子をとりまく環境が複雑になって来ており、市内に母子生活支援施設が存在する必要性は高い。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

さざなみ園の運営に関しては、指定管理、民営化についても検討を行ったが、定員が12世帯と少ないため採算をとることが難しいことから、高額な委託料または補助金が毎年必要となることが想定されること。  
施設の特異性から、運営にあたっては幅広い知識が必要となることから、相手先が限定されること。から、当面直営で存続し、職員を正規から嘱託・再任用に変更するなどにより、運営経費の節減を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

近年、母子をとりまく環境が複雑になって来ており、市内に母子生活支援施設が存在する意義は大である。自立に向けた指導を積極的に行っており、その結果、入所者の入所期間は短く、大半が1年ほどで退所している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

近年、母子をとりまく環境が複雑になってきており、市内に母子生活支援施設が存在する必要性は高いものの、さざなみ園の定員が12世帯と少なく、採算をとることが難しいため、職員を正規から嘱託・再任用に変更するなどの経費節減の取り組みを継続しつつ、現在の施設の運営を維持する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08001

事務事業名		居宅介護サービス給付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定1～5のサービス利用者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 利用者に居宅介護サービスを提供し、要介護者の在宅生活を支援するとともに、それにかかる介護給付費を国保連 合会を通して円滑に事業者を支払う。						
	事業内容 サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指 定介護サービス事業者により行われる。 市は、これらの居宅系介護サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。						
開始年度	平成12年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	負担金補助及び交付金	居宅介護サービス費の給付に要する経費		5,285,685
人件費(千円)【参考値】	4,284,412	4,696,681	5,285,685				
総事業費(千円)【参考値】	2,700	2,700	2,700				
財源内訳	4,287,112	4,699,381	5,288,385				
国・県支出金	1,392,434	1,526,422	1,887,262				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	2,356,426	2,583,175	2,740,198				
一般財源	538,252	589,784	660,925		合計	5,285,685	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
要介護者が必要とする介護サービスの円滑な利用と、サービス提供事業者への介護報酬の適性かつ迅速な支払いのために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それに伴い今後も介護給付費の伸びが予測される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

**整理番号** 08002

<b>事務事業名</b>		施設介護サービス給付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<b>&lt;対象(誰を・何を)&gt;</b>						
	要介護認定1～5のサービス利用者						
事業内容	<b>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;</b>						
	利用者に施設介護サービスを提供するとともに、それにかかる介護給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う						
事業内容	施設サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定する。 市は、これらの施設サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。						
開始年度	平成12年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						負担金補助及び交付金
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						施設介護サービス費の給付に要する経費
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人 臨時事務員0.1人 アルバイト0.1人						5,153,060
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	4,661,280	4,736,009	5,153,060				
人件費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	1,350				
総事業費(千円) 【参考値】	4,662,630	4,737,359	5,154,410				
財源内訳	国・県支出金	1,514,916	1,539,203	1,846,856			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	2,563,704	2,604,805	2,662,072			
	一般財源	584,010	593,351	645,482			
				合 計	5,153,060		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
要介護者が必要とする施設サービスの円滑な利用と、サービス提供事業者への介護報酬の適性かつ迅速な支払いのために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇するなか、事業計画で特別養護老人ホームの整備を進めており、今後もサービス利用の増加が見込まれるため、施設介護サービス費の伸びが予想される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			



# 事務事業シート

整理番号 08003

事務事業名		地域密着型介護サービス給付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定1～5のサービス利用者 <意図(どういう状態にしたいのか)> できるだけ長く住み慣れた地域で生活できるようにするために、認知症を中心とした要介護認定者に地域密着型介護サービスを提供するとともに、それにかかる介護給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う						
	事業内容 サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定地域密着型サービス事業者により行われる。 市は、これらの地域密着型介護サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。						
開始年度	平成 18 年						平成 21 年度 予算の事業費 明細 (千円)
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						負担金補助及び交付金
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						地域密着型介護サービス等の給付に要する経費
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人						1,118,052
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) [参考値]	413,850	440,268	1,118,052				
総事業費(千円) [参考値]	1,800	1,800	1,800				
財源内訳	415,650	442,068	1,119,852				
財源内訳	国・県支出金	134,502	143,088	400,709			
財源内訳	地方債	0	0	0			
財源内訳	その他特定財源	227,617	242,148	577,587			
財源内訳	一般財源	53,531	56,832	141,556			
					合 計	1,118,052	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
認知症を中心とした要介護者ができるだけ長く住み慣れた地域で生活できるようにするための介護サービスの円滑な利用と、サービス提供事業者への介護報酬の適性かつ迅速な支払いのために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については、事業所指定後まもなく入居者が全員決まるなど、利用者のニーズが高い事業である。一方、認知症対応通所介護(デイサービス)については、参入を希望する事業者も少なく、利用者数も伸び悩んでおり、今後の課題となっている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇するなか、事業計画で地域密着型サービス事業所の整備を進めており、今後もサービス利用の増加が見込まれるため、地域密着型介護サービス費の伸びが予想される。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08004

事務事業名		介護予防サービス給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要支援(1・2)認定者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護予防サービスを要支援(1・2)の認定者に適正な量と内容のサービスを提供することにより、利用者の在宅生活を充実させ、かつ要介護状態への進行を抑えていく。給付費については国保連合会通して円滑に事業者へ支払う。							
	サービスの利用については、地域包括支援センターの担当職員と各利用者等の話し合いにより、適切なサービスの内容及び量を決定し、具体的なサービスの提供は各指定介護予防サービス事業者により行われる。 市は、これらの介護予防サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。							
事業内容								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及 び交付金	介護予防サービス等の給付に要する 経費	806,041	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	631,618	690,939	806,041					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900					
総事業費(千円) 【参考値】	632,518	691,839	806,941					
財 源 内 訳	国・県支出金	205,276	224,556		288,845			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	347,390	380,017	416,401				
	一般財源	79,852	87,266	101,695		合 計	806,041	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
 介護保険創設当初において、介護度の低い利用者への過剰なサービスの提供により、かえって介護度が進んだ実績をふまえ、より適切なサービス提供を行うことにより利用者の在宅生活の安定と介護度の進行を抑える重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

サービス内容等の決定については、地域包括支援センターの保健師等により専門的に行われている。  
 国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
 要介護度の抑制については、長期にわたる検証が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それに伴い今後も介護給付費の伸びが予測される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

# 事務事業シート

整理番号 08005

事務事業名		居宅介護サービス計画給付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)>						
	要介護認定1～5のサービス利用者						
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>						
	居宅介護サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランにかかる介護給付費(居宅介護サービス計画給付費)を国保連合会を通して円滑に事業者に支払う。						
事業内容	居宅サービス利用のためのケアプランを介護支援専門員が作成し、市は、これに係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各居宅介護支援事業者に支払う。						
	開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	居宅介護サービス計画等の給付に要する経費
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人 臨時事務員0.1人 アルバイト0.1人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	448,557	484,766	521,611				
総事業費(千円) 【参考値】	2,250	2,250	2,250				
財源内訳	450,807	487,016	523,861				
財源内訳	国・県支出金	145,782	157,549	186,945			
財源内訳	地方債	0	0	0			
財源内訳	その他特定財源	246,707	266,622	269,465			
財源内訳	一般財源	58,318	62,845	67,451	合計	521,611	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
数多くの事業者が参入する介護サービスについて、利用者が自分に適したサービスを選択していく上でケアマネジャーの利用は不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

専門性の高いケアマネジャーがサービスの調整を行うことにより、スムーズな利用につながっている。  
国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
サービス利用者のほぼ100%がケアマネジャーを利用しており、介護保険制度の運用上欠くことのできない事業である。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それにあわせて、要介護認定者数の増加が見込まれ、介護サービス利用のためケアプランの作成の増加が予想される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 08006

事務事業名		特定入所者介護サービス給付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護1～5の市民税非課税世帯に属する者で施設系サービスを利用する者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険施設等の利用者における食費・居住費(滞在費)の自己負担を軽減することにより、低所得所においても施設サービスが円滑に利用できるようにする。						
	介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)は自己負担が原則であるが、低所得者の負担が大きくならないように、負担限度額を超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から支払われる。 市は、特定入所者介護サービス費(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。						
事業内容							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及び交付金	特定入所者介護サービス費の給付に要する経費	473,851
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人 臨時事務員0.1人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円)【参考値】	406,003	459,892	473,851				
総事業費(千円)【参考値】	2,970	2,970	2,970				
財源内訳	408,973	462,862	476,821				
国・県支出金	131,951	149,465	169,828				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	223,302	252,941	244,792				
一般財源	53,720	60,456	62,201		合 計	473,851	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
低所得者においても、必要な施設サービス等を利用できるようにするための有意義な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
低所得への過度の負担増を抑えることにより、応益負担である介護保険制度の矛盾を解決していく効果が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護施設等の利用者も増えることから、今後も特定入所者介護サービス費の伸びが予測されるが、引き続き円滑な事務を行う。  
介護保険実施上不可欠な事業である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08007

事務事業名		高額介護サービス費給付事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定者のうち、介護サービス費が高額となり、自己負担額が上限額を超える者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。								
	1か月の1割の自己負担が上限額を超えたとき、その超えた分が高額介護サービス費として払い戻され、負担が軽くなるようにしている。所得の低い者には、自己負担の上限額が低く設定されている。								
事業内容	開始年度		平成 12 年			平成 21 年度 予算の事業費明細 (千円)	負担金補助及び交付金	高額介護サービス費の給付に要する経費	203,584
	根拠法令・要綱等		介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成 21 年度 人員 (人)		正規職員 0.4人 臨時事務員0.1人 アルバイト0.1人							
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)		167,109	191,032	203,584					
人件費(千円) [参考値]		4,050	4,050	4,050					
総事業費(千円) [参考値]		171,159	195,082	207,634					
財源内訳	国・県支出金	54,311	62,086	72,965					
	地方債	0	0	0					
	その他特定財源	91,910	105,068	105,171					
	一般財源	24,938	27,928	29,498		合計		203,584	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
介護度が低い場合であっても、徘徊のひどい場合など、グループホーム等への入所など高額なサービスが必要となる場合もあることから、自己負担額の上限を定めることにより円滑なサービスの利用を図る上で重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

税情報のコンピュータ連携による把握など、OA化によりスムーズな事業運営を行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
対象者は多くはないが、利用者にとって必要なサービスが高額となっても円滑に利用できるようにしておくことは、被保険者全体の介護保険制度における安心感の醸成上も有意義である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護給付費の伸びと併せて個人負担の額も上昇する傾向にあり、今後も高額介護サービス費の増大が見込まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08008

事務事業名		介護予防サービス計画給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要支援認定1・2のサービス利用者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護予防サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランにかかる介護給付費(介護予防サービス計画給付費)を国保連合会を通して円滑に事業者に支払う。							
	介護予防サービス利用のためのケアプランを地域包括支援センターの職員が作成し、市は、これに係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して地域包括支援センターに支払う。							
事業内容								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及び交付金	介護サービス計画等の給付に要する経費	157,818	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人 臨時事務員0.1人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】	86,612	94,171	152,097					
総事業費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170					
財源内訳	87,782	95,341	153,267					
財源内訳	国・県支出金	30,315	32,960		54,511			
財源内訳	地方債	0	0		0			
財源内訳	その他特定財源	44,173	48,028	78,574				
財源内訳	一般財源	13,294	14,353	20,182		合 計	157,818	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
数多くの事業者が参入する介護サービスについて、利用者が自分に適したサービスを選択していく上でケアマネジャーの利用は不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

専門性の高いケアマネジャーがサービスの調整を行うことにより、スムーズな利用につながっている。  
国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
サービス利用者のほぼ100%がケアマネジャーを利用しており、介護保険制度の運用上欠くことのできない事業である。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それにあわせて、要支援者数の増加が見込まれ、介護予防サービス利用のためケアプランの作成の増加が予想される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08009

事務事業名		要介護認定審査会運営事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 被保険者の申請に基づき、介護保険を利用する上で必要不可欠な要介護認定を実施する。</p>								
事業内容	<p>・要介護認定を実施するため、資格者証の発行、医師意見書の受領、審査会の開催、認定結果の通知等の事務を行う。</p> <p>・平成21年度 申請件数:12,200件/年(見込)</p> <p>・要介護認定審査会(1合議体 5名の委員×14合議体) 年間 364回実施予定</p>								
開始年度	平成 11 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	介護認定審査会委員報酬(70名)		20,150	
根拠法令・要綱等	介護保険法				報償費	審査委員事前審査謝礼		8,847	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	担当者研修等旅費		90	
平成21年度人員(人)	正規職員 事務3.5人 保健師3人 臨時事務員 4人				需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、食料費		2,147	
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		役務費	通信運搬費、手数料(主治医意見書手数料)		57,192	
事業費(千円)	75,212	88,916	89,134		使用料及び賃借料	コピー使用料、審査会用ノートパソコン賃貸料、ファックス賃貸料		700	
人件費(千円) 【参考値】	69,300	69,300	69,300		負担金補助及び交付金	研修会負担金		8	
総事業費(千円) 【参考値】	144,512	158,216	158,434						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	144,512	158,216	158,434	合計			89,134	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

・介護保険法に基づき、定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
 (介護保険法第3条により保険者は区市町村と定められ、介護保険法第19条により要介護認定は区市町村が行うと定められている。)  
 ・介護保険制度の浸透と高齢化が進む中、申請件数は年々増加傾向にある。審査会での審査判定が公正かつ迅速に行われるよう、より一層事業を推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

・要介護認定の手法は介護保険法に定められており、これを省略することはできない。  
 ・要介護認定審査会は、現在14合議体で実施している。認定者数の増加に伴い、審査判定件数においても年々増加し続けているが、合議体数を増やさず、1合議体あたりの審査判定件数を増やすことにより、コストの増加を抑えている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

・介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。  
 ・高齢者やその家族等が、介護や支援を必要とする時に、安心してサービスを受けることができる介護保険制度の意義は大きい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

・介護保険制度は要介護認定を軸に設計されており、介護サービスの給付を受けるためには、被保険者の申請に基づき、保険者が行う要介護認定を受ける必要がある。高齢者の増加に伴い、申請件数の増加が見込まれるため、今後もより適正かつ円滑に要介護認定を実施していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08010
------	-------

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  特定高齢者(要支援、要介護に陥る可能性の高い高齢者)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  特定高齢者が生活機能向上に対する意欲を高めるとともに心身機能の強化を行い、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう支援する。</p>							
事業内容	<p><b>一次アセスメント</b> 高齢者が自分でできることはできる限り自分で行うことを基本としつつ、利用者のできることを利用者とともに発見し、利用者の主体的な活動と参加意欲を高める。(286件)</p> <p><b>介護予防ケアプランの作成</b> 具体的な生活目標を明確にし、個々の心身状況、生活状況に応じた総合的かつ効果的な支援計画を作成(180件)</p> <p><b>介護予防の実施</b> 円滑に介護予防に取り組めるよう主治医、在宅介護支援センターなど関係機関と連携を行った。(153件)</p> <p><b>評価</b> 6カ月を1クールとし終了時には利用者とともに効果の確認を行った。(187件) 件数は年度をまたぐものを含む。</p> <p>委託料                  地域包括支援センターへ 6,720,000円×11人=73,920,000円</p>							
開始年素	平成18年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	介護予防ケアマネジメント業務委託	73,920
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	/							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	72,920	76,620	73,920					
人件費(千円) [参考値]								
総事業費(千円) [参考値]	72,920	76,620	73,920					
財源内訳	国・県支出金	44,299	46,547	44,350				
	地方債							
	その他特定財源	13,855	14,558	14,787				
	一般財源	14,766	15,515	14,783		合計	73,920	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 地域住民の保健医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
ケアマネジメントの一連作業は専門性を有することから、資格者(社会福祉士等)のいる地域包括支援センターに委託することにより人件費の削減が図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
特定高齢者に対し親切、丁寧で適正なアセスメントが行われている。 個々に必要な介護サービスを取り入れたケアプランが作成されている。 介護予防事業者等との連携をし、利用者と事業者間の契約を円滑に行っている。 介護予防サービス修了後に評価を行い特定高齢者の生活機能向上が認められることから事業の継続は必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	特定高齢者に対し、短期に具体的な目標を設置し総合的、効果的な支援を行なうという専門性が求められる業務である。現在、地域包括支援センターに委託し、連続的で一貫したケアマネジメントの実施が行なわれ順調に稼働している事から現状のまま継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

08011

事務事業名		居宅介護住宅改修費給付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)>						
	要介護認定者で在宅での生活の継続のため住宅改修を必要とする者						
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>						
	住宅改修を行うことにより、できるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする						
事業内容	要介護認定者(要介護1～5)が便器の取り換え、手すりの取り付け、段差の解消、扉の交換等、住宅の小規模な改修を行うことで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護住宅改修費用の9割(上限18万円まで)を保険給付する。利用者または利用者から受領委任された事業者がこの保険給付費を支払う。						
開始年度	平成 12 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.5人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	53,544	60,726	60,801				
総事業費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500				
財源内訳	58,044	65,226	65,301				
国・県支出金	18,741	21,764	21,791				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	27,308	31,372	31,410				
一般財源	11,995	12,090	12,100				
				合計	60,801		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
 家屋内の段差等により要介護者の自宅での生活が困難になる場合に、住宅改修によりできるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする意義ある制度である

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

申請等については、ケアマネジャーまたは受託工事業者が行うことで、事務事業において効率が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
 平成20年度382件の利用があり、在宅生活の継続に大きく寄与している。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇しているなかで、要介護認定者が増大しており、今後も住宅改修の利用の伸びが見込まれる。  
 利用者が在宅生活を長く続けていく上で不可欠な事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			

# 事務事業シート

整理番号	08012
------	-------

事務事業名		総合相談事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、適切なサービス、機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。</p>								
事業内容	<p>地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに高齢者の保健医療福祉にかかる総合相談を委託し以下の事業を行なっている。</p> <p>初期相談は本人、家族、近隣の住民、地域ネットワーク等を通じて様々な相談を受けて、相談内容に即したサービス、又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を、ランチとしての13ヶ所の在宅介護支援センターが行った。(在宅介護支援センター受付分 12,676件)</p> <p>困難事例等で専門的、継続的な関与が必要なケースは、在宅介護支援センター、行政、その他関係機関と連携しながら、より詳細な情報収集を行い個別に支援を行った。(地域包括支援センター受付分 5,784件)</p> <p>委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2ヶ所 = 13,440,000円 在宅介護支援センターへ 3,596,000円×13ヶ所 = 46,748,000円</p>								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	総合相談業務委託		60,188	
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	/								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	73,576	59,772	60,188						
人件費(千円) 【参考値】									
総事業費(千円) 【参考値】	73,576	59,772	60,188						
財源内訳	国・県支出金	4,470	3,631		36,112				
	地方債								
	その他特定財源	1,398	1,136	12,039					
	一般財源	67,708	55,005	12,037		合 計		60,188	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  介護保健法に規定された事業であり実施していく必要がある 高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態把握し、必要なサービスに繋ぐという、市の相談の窓口としての役割を担っている。 介護以外の生活支援サービス(福祉等)との調整を行なうなど高齢者の身近な相談窓口となっている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  委託先である在宅介護支援センターが行う総合相談は、24時間対応できるなど対応体制は充実している。 相談業務はアセスメントから訪問、処理と対応時間が長くなるが、地域の支援センターが迅速に対応し効率的に業務が行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  委託先である地域包括支援センターとランチである在宅介護支援センターは、親切、丁寧な対応で高齢者や近隣住民の信頼を得てきている。 あるゆる相談に対応してくれるため、高齢者にとって身近な相談窓口となっている。 市所関係の書類の説明をしたり、申請書を受付など、他部署との繋ぎもするなど市役所の窓口的役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	高齢者が増加しているなかで、身近で信頼できる相談窓口は必要であり、今後もサービス内容を充実させるとともに、相談件数が増加しても対応できるよう努める。 24時間体制など相談業務の充実を保つため、引き続き民間委託をしていく。 地域連携推進事業にある委託料のうち、在宅介護支援センターの設置運営費は在宅介護支援センターが行なう総合相談業務の一部であると考えられることから同額を地域連携推進事業の委託料から変更し本事業を増額する。(地域連携推進事業委託料は同額を減額する。)

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
地域連携推進事業から変更 委託料 在宅介護支援センター設置運営費 1,000,000円 × 13ヶ所 = 13,000,000円の増  うち、地域支援事業費(包括的支援事業)の市負担分は20% 13,000,000円 × 20% = 2,600,000円	2,600	0	2,600
<b>合 計</b>	<b>2,600</b>	<b>0</b>	<b>2,600</b>

# 事務事業シート

整理番号 08013

事務事業名		一般管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 介護保険者(明石市)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険事業における保険給付及び管理運営を効率的に行う。						
事業内容							
	事務用品費、旅費、郵送費用、電算システム費など庶務に係る業務。						
開始年度	平成 12 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)		
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員1.1人 臨時職員0.3人 アルバイト0.2人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	64,832	51,387	55,504				
総事業費(千円) 【参考値】	11,070	11,070	11,070				
財源内訳	75,902	62,457	66,574				
国・県支出金	0	0	0				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	1				
一般財源	75,902	62,457	66,573				
					旅費	兵庫県国保連合会等旅費	190
					需用費	事務用品、書籍、食糧費	1,043
					役務費	申請書、認定証等郵送、求償事務取扱手数料	5,400
					委託料	介護保険システム維持管理、MINDCITY運用支援等	13,497
					使用料及び賃貸料	コピー使用料、介護保険システム運用機器	35,374
					合 計		55,504

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険制度を管理、運用するうえで不可欠な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険システム法改正対応機器委託業務が介護保険システム維持管理経費で賄えるか検討の余地はある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  一般管理費の経費削減については既に実施済みであり、効率的に運用している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	高齢化率が毎年上昇しているなかで、要介護認定者が増加しており、各種申請書類の郵送料など、役務費の増加が見込まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08014

事務事業名		介護認定調査事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 要介護認定を受けようとする被保険者の申請により、認定調査を実施する。</p>			
事業内容	<p>・国の要介護認定マニュアルに基づき、介護保険事故の調査を行う。(被保険者の申請により、認定調査を行う。この認定調査票の基本調査及び特記事項と、主治医意見書を基に介護認定審査会で審査・判定が行われ、保険者が要介護度を決定し、認定する。)</p> <p>平成21年度 申請件数: 12,200件/年(見込)</p> <p>・新規申請・介護申請・変更申請による認定調査は市の介護調査員が実施するが、更新申請の一部は市内の在宅介護支援センターを有する法人に委託する。</p> <p>1事業所あたり月50件 333,000円×10事業所×12月</p> <p>・市外の認定調査については、新規申請・介護申請はその市町村に囑託するが、その他は指定居宅介護支援事業所等へ委託する。</p> <p>介護保険施設内の入所者の調査1件あたり2,100円 その他の在宅等の調査1件あたり4,200円</p>			
開始年度	平成 11 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	介護保険法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人 介護調査員(正規職員 7人、臨時職員 7人) 臨時看護師・保健師 2人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	10,813	17,492	48,266	
総事業費(千円) 【参考値】	150,300	105,300	91,800	
財源内訳	161,113	122,792	140,066	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	161,113	122,792	140,066	
旅費	認定調査旅費、調査員指導者研修等		100	
需用費	消耗品、印刷製本費、修繕料(軽自動車・バイク修理、車検、点検)、燃料費(ガソリン)		3,428	
役務費	通信運搬料、火災保険料等(任意保険)、自動車損害保険料		837	
委託料	要介護認定調査委託料		43,460	
使用料及び賃借料	コピー使用料、駐車場利用料等		300	
負担金補助及び交付金	負担金(安全運転管理者部会費等)		35	
公課費	重量税(車検分)		106	
合計			48,266	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

・介護保険法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
 (介護保険法第3条により保険者は区市町村と定められ、介護保険法第19条により要介護認定は区市町村が行うと定められている。ただし、遠隔地に居所を有する被保険者に対する調査については介護保険法第27条第2項により他市に囑託することができ、更新申請者に対する調査については介護保険法第28条第5項により厚生労働省令で定めるものに委託することができる。)  
 ・高齢化率の増加に伴い、申請件数も年々増加傾向となっている。従って申請に伴う認定調査件数も増加しており、より一層事業を推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

・更新申請については、認定調査業務の民間委託が平成19年度より順次行われ、コスト削減が図られていると認められている。  
 ・調査委託件数増加に伴い、調査の質を落とさないための調査員研修や調査票受理後の内容の検収に手間がかかり、事務量が増え、民間委託を進めるだけでは効率化が図れるとはいえない状況になってきている。今後は委託内容の検討や市の調査員の適正人数の検討が必要である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

・介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。  
 ・委託調査の質を確保するチェック体制がとれており、調査の適正化が図れている。  
 ・ただし現在の市の調査員14人体制(正規職員7人・臨時職員7人) + 市内委託約400件/月 + チェックの看護職員では、時間外も多く、30日以内の認定も困難となってきているため、体制については今後検討していく必要があると思われる。

## (4) 総合評価

評価

維持

・申請数の増加に伴い、今まで以上に認定調査実施体制の充実に取り組むとともに、調査員研修等において、調査の質を確保し、適正化を図っていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08015

事務事業名		介護予防住宅改修費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	要支援認定者で在宅での生活の継続のため住宅改修を必要とする者							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	住宅改修を行うことにより、できるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする							
事業内容	要支援認定者(要介護1～5)が便器の取り換え、手すりの取り付け、段差の解消、扉の交換等、住宅の小規模な改修を行うことで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護住宅改修費用の9割(上限18万円まで)を保険給付する。利用者または利用者から受領委任された事業者がこの保険給付費を支払う。							
開始年度	平成 18 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人 臨時事務員0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	35,924	37,727	40,501					
人件費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170					
総事業費(千円) 【参考値】	37,094	38,897	41,671					
財 源 内 訳	国・県支出金	12,876	13,521	14,516				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	18,322	19,241	20,922				
	一般財源	5,896	6,135	6,233				
				合 計			40,501	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
 家屋内の段差等により要介護者の自宅での生活が困難になる場合に、住宅改修によりできるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする意義ある制度である

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

申請等については、ケアマネジャーまたは受託工事業者が行うことで、事務事業において効率が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、要介護認定者が増大しており、今後も住宅改修の利用の伸びが見込まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08016
------	-------

事務事業名		介護予防普及啓発事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 健康教育、健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及、啓発により自発的な介護予防に資する活動の育成、支援を行う。</p>						
事業内容	<p>明石市要援護者保健医療福祉システムに属するシステムゾーン協議会の運営を行ない広報誌の発行をはじめ、災害発生時の連携の構築、地域ケアの充実を行なった。</p> <p>ゾーン協議会の開催 地域の代表者による会議により情報交換が行われ、要援護者の発見や、身近な地域の問題が話し合われた。(各中学校区で年4～5回の協議会を開催)</p> <p>介護予防教室の開催 地域の予防力強化のため、高齢者を対象に健康教育、健康相談、体操等を行った。介護者を対象に不安やストレスを少しでも解消できるよう、介護方法の教室や相談会を実施している。(各中学校区で月4回程度の介護予防教室を開催)</p> <p>委託料 在宅介護支援センターへ 要援護者システムとして 1,800,000円×13ヶ所 = 23,400,000円 在宅介護支援センターへ 介護予防教室として 450,000円×13ヶ所 = 5,850,000円</p>						
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	研修旅費	20
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				需用費	消耗品費等(保健衛生ニュース等)	56
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	介護予防教室	29,250
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人				負担金補助及び交付金	研修負担金	14
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	33,646	23,045	29,340				
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	35,446	24,845	31,140				
財源内訳	国・県支出金	12,617	8,642		11,003		
	地方債						
	その他特定財源	16,823	11,522	14,669			
	一般財源	6,006	4,681	5,468	合計	29,340	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ゾーン協議会は「明石市要援護者保健医療福祉システム」に位置づけられた組織で、地域の問題を発見、検討していく機関として重要な役割がある。 介護予防教室は高齢者が増加していく中で、継続的に実施することにより効果が現れるものであり、また医療、保険等の経費削減につながるものとして評価されている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ゾーン協議会の開催には、議事項目から進行、報告に至るまで、事務局の在宅介護支援センターが行っており、かなりの労力を要する。また、ゾーン協議会の行事も慣例化してきており、その負担も大きい。事務局として内容精査をする必要はある。 介護予防教室は講師への依頼や、会場設営、広報等、開催にかなりの労力を要する。また、対象者が高齢者であることなどから天候により参加人数が左右されるなどの問題点はある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ゾーン協議会により、地域の各関係者(医師、民生委員、ボランティアグループ等)との連携もでき、情報収集や高齢者の相談事例の対応時に役立っている。 要援護者は地域の見守りが課題となっており、ゾーン協議会における近隣の人たちの取り組みは今後も重要視されていくと考えられる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	ゾーン協議会は地域の各関係者(医師、民生委員、ボランティアグループ等)で構成され、身近な問題の提起や解決、また災害発生時の地域連携にもなっていく。事務局は会議の調整や、協議会内の行事の主体的な役割を担っている。今後も在宅介護支援センターにより事業を行なっていくことで、地域との信頼を構築し、主体的立場で地域を包括していく利点があるため委託を継続していく。 介護予防教室は実施した回数、方法により単価で契約を行ない(上限額有)効果的に実施されているので現状のまま委託を続けていく。
<b>維持</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08017

事務事業名		地域連携推進事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 在宅要援護高齢者、要援護のおそれのある高齢者、またその家族					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る。					
事業内容	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る目的で地域要援護者保健医療福祉システムを設置し、そのシステム内で行なわれる地域ケア会議(システムブロック会議等)の事務局機能を地域包括支援センターに委託し以下の事務を行なっている。 [地域ケア会議の開催] システムブロック会議の開催(20回) 個々の事例を多面的に検討 システムブロック研修会の開催(6回) 事例検討のための研修 専門部会の開催(4回) システムブロック会議の報告等から要援護者のニーズを把握し、課題を共通認識、具体的方策を検討 システム調整会の開催(9回) 専門部会で検討されて諮問された課題について事務レベルで調整作業をする。 在宅支援センターとの連携 (施設長会4回、ワーキング チーム会議6回、月例会12回、研修会2回) 委託料 地域包括支援センターへ 地域連携推進事業委託 15,000,000円 在宅介護支援センターへ 設置運営費 1,000,000円×13ヶ所 = 13,000,000円					
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	明石市要援護者保健医療福祉システム実施要領					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	/					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	15,000	28,000	28,000			
人件費(千円) 【参考値】						
総事業費(千円) 【参考値】	15,000	28,000	28,000			
財 源 内 訳	国・県支出金				委託料	
	地方債					地域連携推進事業費ほか
	その他特定財源			28,000		
	一般財源	15,000	28,000			
			合 計		28,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>地域住民の保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。 各種困難事例の解決の場として会議が行われ具体的な解決策へと繋げていく必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>困難事例の取り組みのため会議時間も長く、また会議回数も多い。効率的な会議運営が求められる。 解決に時間を要することから、継続事例が多くなる傾向にある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>個々の部署では解決が困難な事例を、関係機関の連携により解決に結びつけるという重要な役割がある。 問題事例の報告により、市内の要援護者の課題傾向がわかり対策が取れる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>地域ケア会議は回数が多いが、問題事例が多いため仕方がない。これ以上回数を増やす事は、出席者の負担を増し効果が望めない。また、事務局の会議準備等の負担も多くなっているが、事例の精査を行うなどして現状維持で運営する。 委託料のうち、在宅介護支援センター設置運営費は地域包括支援センターのランチとして委託している総合相談業務の一部とすることが望ましいため、同額を総合相談事業の委託料に変更し本事業の委託料は減額する。(総合相談事業の委託料は増額する。)</p>

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
総合相談事業費へ変更 委託料 在宅介護支援センター設置運営費(市単分) 1,000,000円 × 13ヶ所 = 13,000,000円の減	13,000	0	13,000
<b>合 計</b>	13,000	0	13,000

# 事務事業シート

整理番号

0818

事務事業名		権利擁護事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、虐待の防止や早期発見、消費者被害等の権利擁護を行う。</p>				
事業内容	<p>地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。</p> <p>成年後見制度の活用 高齢者の判断能力の状況を把握し、成年後見制度の利用を支援した。(309件)</p> <p>虐待への対応 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、高齢者虐待の相談窓口として通報を受け、速やかに実態把握を行い、適切な対応をとった。(828件)</p> <p>困難事例への対応 高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているときや、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合は、専門職種が相互に連携し対応に努めた。(1,410件)</p> <p>消費者被害への対応 訪問販売等による消費者被害に対しては、明石市消費生活センターと適宜情報交換を行い、被害にあったケースに等に対応した。(108件)</p> <p>その他 金銭管理に問題のあるケースや、精神疾患、経済的な問題のあるケース等に対応した。(279件)</p> <p>委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2人×2ヶ所 = 26,880,000円</p>				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	/				
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	1,000	13,440	26,880		
人件費(千円) 【参考値】					
総事業費(千円) 【参考値】	1,000	13,440	26,880		
財源内訳	国・県支出金	608	8,164		16,128
	地方債				
	その他特定財源	190	2,553	5,376	
	一般財源	202	2,723	5,376	
			合 計	26,880	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 高齢者が虐待等の被害に合わないよう適切な対応、支援が必要である。 民生委員、介護支援専門員、地域住民などの支援だけでは十分解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持していくために必要な支援を行う必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  困難事例を把握した場合は、委託先である地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携するとともに会議等で対応を検討し、必要な支援を行うなど適正な処理が行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  成年後見制度の活用や、高齢者虐待への対応など、高齢者の権利擁護の観点からの支援が認められる。 困難事例の対応は、現場へ行き情報収集を行うなど実態把握により、問題解決策が検討され、高齢者支援に繋げていくなど慎重な対応が今後も必要である。 高齢者やその家庭に重層的に課題が存在する場合も多く、処理が長期化しても継続的に取り組んでいく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	高齢者の抱える解決困難な問題を包括的、継続的に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活ができるよう支援を続けていく。 1件の対応に長時間かかる上、解決が困難な事例の場合は長期間かかってしまうが、委託をすることにより継続的に取り組みが行われるという利点があることから地域包括支援センターへの委託を続けていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08019

事務事業名		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課			
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域関係機関等の連携のもと、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくケアマネジメントが重要であり、地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的とする。</p>							
事業内容	<p>地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 包括的・継続的なケア体制の構築 施設、在宅を通じた地域における包括的、継続的マネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築した。 介護支援専門員への日常的個別指導・相談 介護支援専門員からケアプラン作成技法等の相談を受け、助言や同行訪問、サービス担当者会議の支援等を行った。(介護支援専門員からの相談 1,268件) 支援困難事例等について介護支援専門員の後方支援 介護支援専門員が抱える困難事例について、各種専門職種の職員や地域関係機関との連携を図り解決に向けて後方支援を行った。 委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2人×2ヶ所 = 26,880,000円</p>							
開始年度	平成 18 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	包括的・継続的ケアマネジメント業務委託	26,880
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	28,000	26,880	26,880					
人件費(千円) 【参考値】								
総事業費(千円) 【参考値】	28,000	26,880	26,880					
財源内訳	国・県支出金	17,010	16,329	16,128				
	地方債							
	その他特定財源	5,320	5,107	5,376				
	一般財源	5,670	5,444	5,376		合 計	26,880	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  介護保険法に規定にされた事業であり、実施していく必要がある。 地域住民の保健医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう個々の高齢者の状況に応じて、包括的、継続的に支援していくケアマネジメントは重要である。 地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行っていく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  専門職のいる地域包括支援センターに委託することにより、地域の介護支援専門員に的確なアドバイスができています。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  介護支援専門員に対して、研修や検討会、個別相談を行うなど資質向上に努めているのが認められる。 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える問題に、関係機関の連携や同行訪問など後方支援ができているのが認められる。 介護支援専門員、主治医、地域関係者、施設等、多機関相互の連携の構築に努めているのが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	専門性が求められるため、3職種(社会福祉士、看護師、主任ケアマネージャー)の揃っている地域包括支援センターに引き続き委託する。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08020

事務事業名		居宅介護福祉用具購入費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定者で福祉用具を必要とする者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 福祉用具の購入により、排泄、入浴等をスムーズに行えるようにし、在宅生活を長く続けられるようにする。							
事業内容	要介護認定者(要介護1～5)が、腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽等を購入して利用することで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護福祉用具購入費の9割(年間上限9万円まで)を保険給付する。利用者に対し保険給付費を支払う。							
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	居宅介護福祉用具購入費の給付に要する経費	20,782	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円)【参考値】	2,700	2,700	2,700					
総事業費(千円)【参考値】	21,245	24,554	23,482					
財源内訳	国・県支出金	6,491	7,649		7,448			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	9,458	11,146		10,736			
	一般財源	5,296	5,759	5,298		合計	20,782	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
日常生活で最も必要な排泄や入浴に際しての困難を、福祉用具の購入により解消を図るものであり、在宅福祉の基本となる事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

申請等については、ケアマネージャが行うことで、事務事業において効率が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
平成20年度738件の利用があり、要介護となつてからの在宅生活維持のための重要な事業となっている。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇しているなかで、要介護認定者が増大しており、今後も居宅介護福祉用具の利用の伸びが見込まれる。利用者が在宅生活を継続していく上での基本的な事業である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08021

事務事業名		介護報酬審査支払手数料支払事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応		連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国保連合会						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護報酬審査支払手数料事務費を国保連合会に円滑に支払う。						
事業内容	各事業所から国保連合会に送られる介護報酬請求書の審査・支払に要する経費を、国保連合会に円滑に行う。						
開始年度	平成 12 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	17,020	18,454	18,106				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	17,920	19,354	19,006				
財源内訳	国・県支出金	6,100	6,614	6,489			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	8,793	9,533	9,354			
	一般財源	3,027	3,207	3,163	合計	18,106	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

毎月の介護サービス事業所等からの請求が、国保連合会により一括請求されており、事務の軽減が図られている。

## (3) 実施の円滑性

(  優 ) ・可 ・否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなか、介護給付費の伸びが予想され、それに伴い審査支払手数料の伸びも見込まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08022

事務事業名		介護保険料賦課徴収業務		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078) 918- 5091
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      第1号被保険者                      明石市内に住所を有する65歳以上の方及び65歳以上の方で市外の介護保険施設に入所するために明石市から施設に住所を移した方。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      介護保険制度の安定的な運用を図る。</p>			
事業内容	<p>資格管理                      ・転入・転出・年齢到達(65歳)他、資格異動に伴う介護保険被保険者証の交付・回収・更新及び資格管理を行っている。</p> <p>賦課徴収                      ・介護保険制度は3年を一期間として、高齢化の進展、要介護認定者数及び介護サービス利用者から介護保険事業計画策定し保険料の見直しを実施、第4期計画期間(平成21～23年度)では保険料基準月額4,208円となっている。</p> <p>・納付については、普通徴収(年10回払い)と特別徴収(年金天引き)となっており、6月に決定通知書を郵送、収入管理を行っている。</p> <p>・滞納対策では督促状・催告書の送付、または戸別訪問・電話による催告を行い、生活状況の把握や制度の説明を行い、滞納解消に努めている。さらに、滞納が続く場合は、給付の制限措置を実施している。</p>			
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則 地方税法・地方自治法 明石市介護保険条例・明石市介護保険条例施行規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	職員 4.7人 臨時事務員 1.7人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	46,890	46,890	46,890	
総事業費(千円) 【参考値】	63,089	72,220	62,915	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	63,089	72,220	62,915
	旅費	特徴データ送付、回収徴収		15
	需用費	介護保険証、決定通知書、督促状、催告書、封筒等作成		3,500
	役務費	介護保険証、決定通知書、督促状、催告書等郵送料、口座振替手数料		11,610
	委託料	決定通知書等封入封緘督促状等圧着		900
			合計	16,025

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  介護保険法で定められた事業であり市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  第4期計画期間(平成21～23年度)では国の示す方向性を踏まえ、被保険者の負担能力に応じた多段階化(9段階)を図った。 早期の滞納解消のため督促状・催告書等の送付は必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険料の収納率の確保向上は介護保険制度の安定的な運営を確保するために不可欠であり、被保険者間の負担の公平を期するためにも重要である。しかし、普通徴収になる方の中には年金が年間18万円以下の方や年金のない方など、収入の少額な方も少ない。滞納解消には、生活状況など現状の把握や介護保険制度の説明を通し正しい理解、また滞納による介護サービスの給付制限措置等、今後もより一層の周知・促進する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
普通徴収は、口座と自主(納付書による納付)による納付からなり、自主納付については年2回、6月(第1期～第6期)、と12月(第7期～第10期)に納付書郵送している。今回、見直しにより年1回、6月に決定通知書と納付書(第1期～第10期)を郵送し、以後保険料に更正があれば、保険料変更通知書と納付書を郵送することに変更し印刷費、郵送料の縮小を図る。	320	0	320
<b>合 計</b>	320		320



# 事務事業シート

整理番号

08023

事務事業名		特定高齢者把握事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	918 - 5091		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 高齢者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 高齢者のうち特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)を決定することを目的として、生活機能評価(日常生活で必要となる機能)を実施する。</p>							
事業内容	<p>特定高齢者に関する情報の収集 介護認定非該当者や地域包括支援センターの総合相談等において特定高齢者に関する情報収集を行った。</p> <p>特定高齢者の候補者の選定 基本チェックリストの実施により特定高齢者の候補者を選定した。(リスト記入者9,507人)</p> <p>特定高齢者の確認 候補者に選定された者に生活機能検査を実施し、特定高齢者に該当する者であることの確認を行った。(受診者2,016人)</p> <p>特定高齢者の決定 基本チェックリスト及び生活機能検査の結果により定義された「特定高齢者の決定方法」により特定高齢者を決定した。(664人)</p>							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	近接費旅費	3	
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				需用費	消耗品費等、印刷製本費	1,200	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	郵便料	50	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9人 臨時職員 0.3人				委託料	検査委託料	8,810	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃借料	コピー料	10	
事業費(千円)	3,048	4,087	13,573		負担金補助及び交付金	研修負担金	3,500	
人件費(千円) 【参考値】	8,640	8,640	8,640					
総事業費(千円) 【参考値】	11,688	12,727	22,213					
財源内訳	国・県支出金	1,143	1,532		5,090			
	地方債							
	その他特定財源	1,524	2,044	6,786				
	一般財源	9,021	9,151	10,337		合計	13,573	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 (可) 否 )	
<p>介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。                  特定高齢者を把握することにより、該当者には重点的に介護予防サービスの実施を行い要支援、要介護状態となることを予防している。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 ・ 可 (否) )	
<p>検診を健康推進課と共同実施し、効率性を高めようとしているが、受診者数の低迷により、介護保険課で別途案内を送付するなど、一部非効率な点がある。                  検診結果の送付に相当の時間を費やしており、特定高齢者の決定後、介護サービスの実施までに身体状況が変わってしまうなど改善すべき点がある。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 ・ 可 (否) )	
<p>高齢者が地域において自立した日常生活を営むためにも介護予防は大切な役割があり、その基となる特定高齢者の把握は実施していく必要がある。                  特定高齢者を把握するための生活機能評価の受診が少なく、特定高齢者の決定ができないため受診率向上の方法等を考えていく必要がある。                  検査から結果通知までの行程で時間を費やしているため処理方法を考えていく必要がある。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>現在特定高齢者の候補者に対する生活機能評価について、受診後の結果通知の発送に時間を要しているため委託方法、事務処理の方法等を改善していく。                  特定高齢者の把握は平成20年度から病院の検診が必要となったため、基本チェックリストにより生活機能の低下が認められる特定高齢者候補者はかなりいるものの、検診受診する者が少ない。今後該当者には受診を促進していく。</p>

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
予算内において民間委託部分の増加も視野に入れた改善を考える。			
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **08024**

事務事業名		介護保険給付費準備基金積立事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	介護保険者(明石市)							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	介護保険事業に要する費用の財源に介護保険給付費準備基金を有効に充てる。							
事業内容	介護保険事業特別会計の歳入歳出決算上生じた剰余金を基金として積み立て、保険給付費や財政安定化基金、保険料率算定時の見込を上回る保険給付費等の増加により財源が不足したときに充当する。							
	開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	積立金	介護保険給付費準備基金への積立金	11,900
	根拠法令・要綱等	明石市介護保険給付費準備基金条例						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
	平成21年度人員(人)	正規職員0.1人						
	事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
	人件費(千円) [参考値]	480,597	496,698	11,990				
	総事業費(千円) [参考値]	900	900	900				
	財源内訳	481,497	497,598	12,890				
	国・県支出金	0	0	0				
地方債	0	0	0					
その他特定財源	480,597	496,698	11,990					
一般財源	900	900	900		合計	11,900		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

明石市介護保険給付費準備基金条例に定められた事業である。  
事業計画の見込を上回るサービスの利用等があった場合における事業費確保のための手立て・担保として不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

当面の間、事業費が不足するとは考えにくいと、会計室を通して、最も確実かつ有利な運用を行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・可 ・否 )

明石市介護保険給付費準備基金条例に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
介護保険事業実施上における急激な給付費の変動等に対する担保措置として有効である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も給付費の伸びなど、動向を注視しつつ適正な基金の額の確保に努める。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08025

事務事業名		通所型介護予防事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 特定高齢者にプログラム(機能訓練、健康教育等)を実施し自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。				
事業内容	運動器の機能向上プログラム 理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行った。(3,528回) 栄養改善プログラム 管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき栄養相談や集団的な栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行った。(22回) 口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行った。(56回)委託料 1人1回あたり 運動器の機能向上2,500円 栄養改善1,650円 口腔機能の向上1,650円				
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人 臨時職員 0.1人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	3,404	8,989	10,075		
総事業費(千円) 【参考値】	2,970	2,970	2,970		
財源内訳	6,374	11,959	13,045		
国・県支出金	1,276	3,370	3,448		
地方債					
その他特定財源	1,702	4,495	5,478		
一般財源	3,396	4,094	4,119		
		報償費		受託事業所研修会講師報酬	50
		需用費		消耗品費等、食糧費	25
		委託料		通所型介護予防事業委託料	10,000
		合計			10,075

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 特定高齢者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  特定高齢者は虚弱で、引きこもり勝ちになるが、民間委託により事業所までの送迎を行ってくれるなどの、サービス内容になっており、介護予防プログラムを受けやすくしている。 民間委託により、各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  高齢者が地域において自立した日常生活を営むためにも、生活機能の低下している特定高齢者に介護予防プログラムを実施し支援していく必要がある。 引き続き民間委託を行い、利用しやすい環境作りを行う。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	要介護、要支援に陥りやすい特定高齢者に対し、利用しやすい介護予防プログラムを実施していく。 通所介護サービス事業所において、各プログラムを専門分野の指導者により実施し、短期間で効果をあげていることから、今後も民間委託を続けていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08026

事務事業名		介護予防福祉用具購入費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	要支援認定者で福祉用具を必要とする者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 福祉用具の購入により、排泄、入浴等をスムーズに行えるようにし、在宅生活を長く続けられるようにする。							
事業内容	要支援認定者(要支援1・2)が、腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽等を購入して利用することで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護福祉用具購入費の9割(年間上限9万円まで)を保険給付する。利用者に対し保険給付費を支払う。							
	開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及 び交付金	介護予防福祉用具購入費の給付に 要する経費	8,057
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	6,980	7,206	8,057					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900					
総事業費(千円) 【参考値】	7,880	8,106	8,957					
財 源 内 訳	国・県支出金	2,501	2,582	2,887				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	3,606	3,724	4,163				
	一般財源	1,773	1,800	1,907		合 計	8,057	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
日常生活で最も必要な排泄や入浴に際しての困難を、福祉用具の購入により解消を図るものであり、在宅福祉の基本となる事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

申請等については、ケアマネージャが行うことで、事務事業において効率が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
平成20年度330件の利用があり、要介護となつてからの在宅生活維持のための重要な事業となっている。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇しているなかで、要支援の認定者が増加する傾向にあり、今後も介護予防福祉用具の利用の伸びが見込まれるため、減額ができない。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			



# 事務事業シート

整理番号 08027

事務事業名		介護保険趣旨普及事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険制度を分かりやすく市民に広報、啓発する。							
事業内容	要介護認定の申請者に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布。介護保険料の決定通知書に「介護保険料についてのお知らせ」のパンフレットを送付。その他、出前講座等の啓発に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布する。							
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及 び交付金	居宅介護サービス費の給付に要する 経費	5,300	
根拠法令・要綱等	介護保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,064	2,353	5,300					
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	2,864	4,153	7,100					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	1,064	2,353	5,300				
	一般財源	1,800	1,800	1,800		合 計	5,300	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険制度に対する市民の理解を得る上で必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

在宅介護支援センターによる地域住民への制度の説明、あるいは出前講座での市民への制度周知等において、短時間でわかりやすく理解できるパンフレットを利用している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

医療保険に比べて利用方法が複雑な介護保険を市民に正しく理解してもらい、サービスのスムーズな提供と保険料納付への理解を得るために大きく貢献している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

制度理解の促進は、介護保険制度維持の上で重要であり、今後も周知に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08028

事務事業名		地域密着型介護予防サービス給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	要支援1・2の地域密着型介護予防サービスの利用者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 地域密着型介護予防サービスの必要な要支援1・2の認定者にサービスを適切に提供し、利用者の地域での生活の安定を図るとともに、要介護度の進行を抑えていく。給付費については国保連合会を通して円滑に事業者に支払う。							
事業内容	サービスの利用については、地域包括支援センターの担当職員と各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定地域密着型介護予防サービス事業者により行われる。 市は、これらの地域密着型介護予防サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及 び交付金	地域密着型介護予防サービス等の給 付に要する経費	4,261	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	537	777	4,261					
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	2,337	2,577	6,061					
財 源 内 訳	国・県支出金	193	278		1,527			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	377	401	2,201				
	一般財源	1,767	1,898	2,333		合 計	4,261	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
住み慣れた地域でできるだけ長く生活できるよう、要支援の段階から地域密着型サービスを利用することにより、要介護への進行を遅らせる重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

サービスの選択については、地域包括支援センターの保健師等により専門的に行われている。  
国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
認知症高齢者においては、より身近でコンパクトな地域密着型サービスを利用することが、日常生活に必要な心身の機能を維持する上で有効と考えられる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇するなか、事業計画で地域密着型サービス事業所の整備を進めており、今後もサービス利用の増加が見込まれるため、地域密着型介護予防サービス費の伸びが予想される。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

--	--	--	--

<b>合 計</b>			
------------	--	--	--

# 事務事業シート

整理番号 08029

事務事業名		高額医療合算介護サービス費給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要介護認定者のうち医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となる者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 医療と介護にまたがる利用により自己負担額が著しく高額となる者に対し、高額医療合算介護サービス費支払うことで、利用者の負担の軽減を図る。				
	事業内容 医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となるものについて、その負担を軽減するため、1年間(8月から翌年7月分)の自己負担額のうち、一定の上限額(自己負担限度額)を超えた部分について、医療及び介護の保険者がそれぞれの利用割合に応じた額を支給する。介護保険については国保連合会に委託して高額医療合算介護サービス費の計算等を行う。				
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	1,800		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	4,931		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		1,122
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		1,618
	一般財源	0	0	2,191	
		合 計		3,131	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  介護保険法に基づき定められた事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国保連合会への委託により事務及びコストの軽減を図る。 明石市の国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者については、窓口を一本化し利用者の負担の軽減を図る。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療と介護の連携を推し進める上からも、両制度を利用する者の負担を軽減するこの事業は有意義である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護給付費の伸びと合わせて個人負担の伸びも上昇する傾向であり、今後も高額医療合算介護サービス費の増大が見込まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08030

事務事業名		第1号被保険者保険料還付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078) 918- 5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 資格異動や二重払いで保険料の還付が発生するものの、還付申請が決算後に提出された納付義務者。							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 過誤納分の保険料を円滑に還付する。							
事業内容	過年度の第1号被保険者保険料過誤納分を返還する。							
開始年度	平成 12 年						償還金利子及び割引料	3,000
根拠法令・要綱等	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則 地方税法・地方自治法 明石市介護保険条例・明石市介護保険条例施行規則						過誤納分の還付金	3,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	職員 0.3人 臨時事務員 0.3人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平 成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)				
事業費(千円)	2,265	2,929	3,000					
人件費(千円) 【参考値】	3,510	3,510	3,510					
総事業費(千円) 【参考値】	5,775	6,439	6,510					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	2,265	2,929	3,000				
	一般財源	3,510	3,510	3,510		合 計	3,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  過誤納金の還付については地方税法により定められている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  還付通知書は郵送で送付・收受し、還付請求後は口座振り込みで順次、円滑に処理を行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  適正かつ円滑に還付事務処理を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き円滑な事務処理を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08031

事務事業名		介護相談員派遣事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)>				
	ふれあい介護相談員、施設系の介護サービス利用者				
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>				
	ふれあい介護相談員を施設に派遣し、その利用者とサービス提供者、行政の橋渡しを行い、利用者に対して施設における介護サービス等の問題の解決を円滑に行う。				
事業内容	ふれあい介護相談員に登録した者(20名)が、介護保険施設を概ね週1回(月4回)程度訪問して、利用者と相談して疑問や不満、不安の解消を図っている。				
	開始年度	平成12年			
根拠法令・要綱等	明石市ふれあい介護相談員派遣事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	
人件費(千円)【参考値】	2,700	2,700	2,700		
総事業費(千円)【参考値】	4,829	4,783	5,608		
財源内訳	国・県支出金	1,277	1,249		1,744
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	425	416		581
	一般財源	3,127	3,118		3,283
		報償費	介護相談員活動費		2,400
		旅費	介護相談員養成等研修旅費		180
		需用費	参考図書、コピー用紙		15
		食糧費	相談員連絡会飲み物	30	
		役務費	相談員への連絡用郵便	30	
		使用料及び賃貸料	コピー使用料	10	
		負担金及び交付金	介護相談員養成等研修	243	
		合 計		2,908	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険法に定められた地域支援事業の中の任意事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  訪問施設の見直しによりコストの削減が図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  明石市ふれあい介護相談員派遣事業実施要綱に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。 事業者と利用者間の齟齬を、相談員が間に入り問題が大きくなることを防ぐことにより、利用者への介護サービスへの安心感を育成している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	訪問回数の見直し(8月と1月は休止)及び研修等のコストの削減を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
活動相談員活動費 2,400 2,160 (千円) 介護相談員研修費 243 162 (千円)	64	0	64
事業費削減額321千円のうち市負担分20% 321,000円 × 20% = 64,200円			
<b>合 計</b>	<b>64</b>	<b>0</b>	<b>64</b>

# 事務事業シート

整理番号 08032

事務事業名		介護給付等費用適正化事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	介護サービス事業所(施設含む) <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護サービス事業所(施設)が介護サービスを利用者に適切に提供するとともに、各事業所(施設)に対して適正な介護報酬の支払いを行う。							
事業内容	介護サービスの利用者に対して年2回、介護サービス費の通知を行う、医療と介護サービス利用の突合により、合計利用日数が月の日数を超えるもの、居宅介護サービス計画費の請求があるのにサービス提供がないもの、初回加算の取扱で疑義のあるもの等を事業所等に照会するなど、介護報酬の適正化に努める。							
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	コピー用紙、介護給付費通知書		40
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				役務費	介護給付費通知郵便料		1,400
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	介護給付適正化システム運用		1,000
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人 臨時職員0.1人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	783	593	2,440					
人件費(千円) [参考値]	2,970	2,970	2,970					
総事業費(千円) [参考値]	3,753	3,563	5,410					
財源内訳	国・県支出金	469	356		1,464			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	157	119	488				
	一般財源	3,127	3,088	3,458		合計	2,440	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ·  可 ·  否 )

介護保険法に定められた地域支援事業の中の任意事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ·  可 ·  否 )

給付適正化システム「トリトンアラーム」を導入することにより、福祉用具貸与の適正、従来できなかった訪問介護の適正化のチェック(自立度が高いのに、ヘルパーを複数派遣している)が可能となり、あわせて、ケアプランチェックも容易となった。

## (3) 成果の有効性

(  優 ·  可 ·  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
平成20年度については、事業所への照会等により、117件504,269円の不適切な請求について、請求取り下げがあった。今年度は、システムの導入により、より効率的に適正化を進めていく。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

適正化事業の実施により、介護保険の不適切な利用を防ぐことは、利用者にとっても保険者にとっても無駄遣いの抑制となることから有意義な事業である。  
国及び県の指導により、適正化事業の強化が求められている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08033

事務事業名		低所得利用者対策(社会福祉法人)		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会福祉法人である介護事業所、低所得利用者			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 低所得利用者の負担の軽減により介護サービスを利用しやすくする。			
事業内容	市民税世帯非課税で特に生計が困難な者が社会福祉法人等が提供する介護保険サービス(ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホーム)を利用する場合、28%(居住費・食費は25%)、老年年金受給者は53%(居住費・食費は50%)を軽減する。			
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度実施要綱			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	686	742	1,619	
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800	
財源内訳	2,486	2,542	3,419	
国・県支出金	515	556	1,214	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	1,971	1,986	2,205	
需用費		社会福祉法人利用者負担軽減対象 確認証 封筒 コピー用紙等		59
役務費		更新案内、決定通知 郵送費		53
使用料及び賃貸料		コピー使用料		7
負担金補助及び交付金		社会福祉法人の補助金		1,500
合 計				1,619

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度実施要綱に基づいており、県から実施勧奨されている事業である。低所得世帯においても介護サービスの利用を無理なく行えるようにするため、有意義である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  対象者が限定されており、前年の実績の把握に基づき事務を行うことにより、市の事務の軽減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	介護保険における応益負担制度の矛盾である低所得者利用の困難性を解消する施策として、今後も引き続き事業を実施していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08034

事務事業名		国民健康保険団体連合会負担事業								
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課				
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国保連合会									
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、保険者負担金を国保連合会に支払う。									
事業内容	兵庫県国保連合会は、介護報酬の審査支払いや統計情報作成、給付適正化資料の提供などを県下一括して行っており、市はその会員として保険者負担金を支払う。 また、保険料の特別徴収のための情報経由業務負担金を後期高齢者医療保険と折半して支払う。									
	開始年度		平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	兵庫県国民健康保険団体連合会負 担金	1,310	
根拠法令・要綱等		介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則								
実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員 (人)		正規職員0.1人								
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)		1,049	1,251	1,310						
人件費(千円) 【参考値】		900	900	900						
総事業費(千円) 【参考値】		1,949	2,151	2,210						
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0	0						
	地方債	0	0	0						
	その他特定財源	0	0	0						
	一般財源	1,949	2,151	2,210		合 計		1,310		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  国保連合会の規約に基づき定められた事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  国保連合会に委託することで、給付の支払い事務等が効率的に行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	兵庫県国保連合会の会員であることは国民健康保険法で定められている。介護報酬の審査支払い事務もスムーズに行われており、事務コストの削減上も有意義であることから、今後とも継続していくべき事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08035

事務事業名		予備費						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	介護保険者(明石市)							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	介護事業費の不足財源に充当することにより、事業を円滑に行う。							
事業内容	介護事業費の財源に不足が生じたとき、その財源に充てる。							
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	予備費	介護保険事業の予備費	1,000	
根拠法令・要綱等	地方自治法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	1,000					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	900					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,900					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	0	0	1,900		合 計	1,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  地方自治法で認められた費目である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  事務の軽減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  適正、円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	不足財源が不確定なため必要

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08036

事務事業名		介護保険サービス事業者指定・指導事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	地域密着型サービス事業者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 要介護等認定を受けている者が、地域密着型サービスが利用できるように、事業者を指定する。また、地域密着型サービスの質の確保のため指導監督を行う。							
事業内容	要介護等認定を受けている者ができるだけ住み慣れた地域で長く生活していけるようにするため、地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)事業者の指定を行う。その際「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定、承認をうける。また、事業者の適切なサービスの確保を図るため、事業者に実地指導及び監査を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、6年ごとに事業者の指定更新を行う。							
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.9人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	地域密着型サービス運営委員会委員報酬	692		
人件費(千円)【参考値】	8,100	8,100	8,100	旅費	近接地旅費	20		
総事業費(千円)【参考値】	8,457	8,552	8,900	常用費	会議の飲み物、コピー用紙	29		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	役務費	運営委員会資料等配送費用		30
	地方債	0	0	0	使用料及び賃貸料	コピー使用料、会場借り上げ料		29
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	8,457	8,552	8,900	合 計 800			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険法に基づき定められた事業である。 地域密着型介護サービス事業者の適正なサービスを担保させるために必要な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  現在、「地域密着型サービス運営委員会」を年7回開催の予定をしているが、会議の進め方等を見直して、回数を年6回にすることも検討する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。 事業者を適切に指導・育成することにより、介護サービスの安定と向上が図られる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	引き続き事業を行うが、委員会の回数の見直しを行う。(7回 → 6回)

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委員報償費 692千円      594千円	98	0	98
<b>合 計</b>	<b>98</b>	<b>0</b>	<b>98</b>

# 事務事業シート

整理番号 08037

事務事業名		福祉用具・住宅改修支援事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者のうち福祉用具購入・住宅改修を行う者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住宅改修や福祉用具購入に際し、理由書作成業務を支援することにより、住宅改修等を行う要介護等認定者が適切なサービスを利用できるようにする。							
事業内容	住宅改修や福祉用具購入に際して必要となる理由書については、通常、居宅介護支援等を行うケアマネジャー等が作成するが、居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者について、サービスを適切かつスムーズに利用できるよう、福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修が必要な理由書を作成した場合の経費を助成する。							
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	需用費	コピー用紙	20	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				役務費	住宅改修理由書作成手数料、郵送料	770	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃貸料	コピー使用料	4	
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	500	567	794					
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	2,300	2,367	2,594					
財源内訳	国・県支出金	300	340		476			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	100	113	159				
	一般財源	1,900	1,914	1,959		合 計	794	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に定められた地域支援事業のなかの任意事業である。  
居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者においても、適切な住宅改修が円滑に行われるようにするために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

「住宅改修の必要な理由書」については、ケアマネジャー又は福祉住環境コーディネーター(2級)の資格を有する者が作成しており、利用者には適切なサービスを提供している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市住宅改修支援事業実施要領に基づき円滑に実施されている。  
平成20年度においても214件の利用があり、在宅生活の継続に寄与している。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、適正、円滑に事務を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08038

事務事業名		地域包括支援センター運営協議会事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域包括支援センター							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域包括支援センターが中立性、公正性を保っているかチェックし運営及び評価をする。							
事業内容	運営協議会を開催し、地域包括支援センターの運営及び評価に関する事項を協議する。(6回)							
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	委員謝礼	593	
根拠法令・要綱等	明石市地域包括支援センター運営協議会設置要綱				旅費	視察旅費	10	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	88	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9人 臨時職員 0.1人				役務費	郵便料	10	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃借料	協議会会場使用料	10	
事業費(千円)	538	347	711					
人件費(千円) 【参考値】	8,370	8,370	8,370					
総事業費(千円) 【参考値】	8,908	8,717	9,081					
財源内訳	国・県支出金	327	211		427			
	地方債							
	その他特定財源	102	66	142				
	一般財源	8,479	8,440	8,512		合 計	711	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
介護保険法に基づき設置された地域包括支援センターの適正かつ公正な運営を図るために運営協議会を設置し、センターの運営等を審議する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
学識経験者等各職種から選ばれた委員により構成され、効率的に運営審議がされている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
地域包括支援センターは、運営協議会の意見を踏まえて、適正、公正かつ中立な運営を確保することとされており、今後も継続していく必要がある。 平成18年度に明石市医師会に、平成20年度に明石市社会福祉協議会に地域包括支援センターが設立された。2箇所になったことで標準化の調整や、業務上の問題等の審議が行われ円滑な運営のための役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>年6回の定期開催をしているが、運営上に問題が無ければ年4回の開催とするとともに、小委員会を別途2回開催して実務上の助言をもらうように改善する。予算の大半が報償費であるため開催回数を減らすことにより経費削減できる。ただし、緊急を要する事例が発生したときには開催できるようにしておく必要はある。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
協議会の通常委員会4回 出席委員数10人 小委員会2回 出席委員数4人 委員の報償費 9,800円×6人×2回 = 117,600円の減  事業費の削減額117,600円のうち、市負担分20% 117,600円×20% = 23,520円	23	0	23
<b>合 計</b>	23	0	23



# 事務事業シート

整理番号 08039

事務事業名		訪問型介護予防事業								
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課				
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091				
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)で心身の状況により通所型の介護予防プログラムに参加できない者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  特定高齢者に市が委託する保健師等を派遣し、プログラム(機能訓練、健康教育等)を実施することにより自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。</p>									
事業内容	<p>運動器の機能向上プログラム 理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行った。(1回)</p> <p>栄養改善プログラム 管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において栄養相談や栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行った。(10回)</p> <p>口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行った。(19回)</p> <p>委託料                  訪問 1人1回につき5,901円(消費税込)</p>									
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	消耗品費等、食糧費		63		
根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				役務費	保険料		9		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	訪問型介護予防事業委託料		500		
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人									
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額								
事業費(千円)	105	177	572							
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900							
総事業費(千円) 【参考値】	1,005	1,077	1,472							
財 源 内 訳	国・県支出金	39	66		207					
	地方債									
	その他特定財源	53	89	296						
	一般財源	913	922	969	合 計		572			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 (可) 否 )	
<p>介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。                  特定高齢者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 (可) 否 )	
<p>特定高齢者であって、心身の状況等により通所形態による事業の参加が困難な者を対象に、居宅を訪問して介護予防プログラムを実施しているが、民間委託により効率化が図られている。                  民間委託により、各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 (可) 否 )	
<p>訪問型介護予防プログラムの必要な特定高齢者は、医療による治療が必要な場合や、運動器の機能向上プログラムが行えない者がおり実施数は少ないが必要なサービスである。                  高齢者が自立した日常生活を営むためにも、生活機能の低下している特定高齢者に介護予防プログラムを実施し支援していく必要がある。                  引き続き民間委託を行い、利用しやすい環境作りを行う。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者はできるだけ通所型の利用にする。(1件当たりの委託料は通所の方が安い。利用者の負担料は同額。)                  要介護、要支援に陥りやすい特定高齢者のうち通所型介護予防プログラムに参加できない者に対し、訪問型介護予防プログラムを実施していく。                  民間委託により各プログラムを専門の指導者により実施し短期間で効果をあげていることから、今後も民間委託を続けていく。</p>

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **08040**

事務事業名		訪問介護等利用者負担額助成事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  障害者自立支援法による居宅介護の利用において境界層該当として定率負担額が0円の者で、65歳に達した者または特定疾病によって要介護状態になった40歳から64歳の者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  上記の者に対して、障害者自立支援法から介護保険制度への移行と訪問介護サービスの提供を円滑に行う。</p>				
事業内容	申請により該当者に認定証を交付する。該当者は、介護保険の訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護の利用料が全額免除(0円)となる。				
開始年度	平成 12 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法施行法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	2,551	669	560		
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900		
総事業費(千円) 【参考値】	3,451	1,569	1,460		
財源内訳	国・県支出金	1,913	501		420
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	1,538	1,068	1,040	
				合 計	560

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法施行法で認められた事業である。  
 障害者自立支援法から介護保険法へ移行する要介護者の負担が激変することを抑える重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

現在のところ申請者がなく利用実績はない。今後、障害者自立支援法(障害福祉課)との連携も検討していく必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

現在のところ申請者がなく利用実績はないが、今後、申請者があれば介護保険施行法に基づき、適正、円滑に実施する。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

障害者自立支援法対象者から介護保険へ移行する者の利用者負担の激変緩和のため、今後、申請者があれば介護保険施行法に基づき、適正、円滑に実施する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08041

事務事業名		特定入所者介護予防サービス給付費事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課	
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要支援1・2の市民税非課税世帯に属する者でショートステイ等を利用する者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 介護保険施設等の利用者における食費・居住費(滞在費)の自己負担を軽減することにより、低所得所においても施設サービスが円滑に利用できるようにする。				
	介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)は自己負担が原則であるが、低所得者の負担が大きくならないように、負担限度額を超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から支払われる。 市は、特定入所者介護サービス費(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。				
事業内容					
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	900	900	900		
総事業費(千円) [参考値]	1,269	1,483	1,331		
財源内訳	国・県支出金	131	208		154
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	191	301		223
	一般財源	947	974	954	
		合 計		431	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
低所得者においても、必要な施設サービス等を利用できるようにするための有意義な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

国保連合会からの一括請求及び一括納付により市(保険者)の事務及びコストの軽減が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
低所得への過度の負担増を抑えることにより、応益負担である介護保険制度の矛盾を解決していく効果が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化率が毎年上昇しているなかで、それに伴い今後も特定入所者介護予防サービス費の伸びが予測されるが、引き続き円滑な事務を行う。  
介護保険実施上不可欠な事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08042

事務事業名		高額介護予防サービス費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 要支援認定者のうち介護サービス費が高額となり、自己負担額が上限額を超える者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。							
	1か月の1割の自己負担が上限額を超えたとき、その超えた分が高額介護サービス費として払い戻され、負担が軽くなるようにしている。所得の低い者には、自己負担の上限額が低く設定されている。							
事業内容								
開始年度	平成 18 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	高額介護予防サービス費の給付に要 する経費	214	
根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保 険法施行規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人							
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	176	209	214					
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900					
総事業費(千円) 【参考値】	1,076	1,109	1,114					
財 源 内 訳	国・県支出金	63	75		77			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	90	108	110				
	一般財源	923	926	927		合 計	214	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき定められた事業である。  
介護度が低い場合であっても、徘徊のひどい場合など、グループホーム等への入所など高額なサービスが必要となる場合もあることから、自己負担額の上限を定めることにより円滑なサービスの利用を図る上で重要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

税情報のコンピュータ連携による把握など、OA化によりスムーズな事業運営を行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

介護保険法に基づき、適正、円滑に実施されていることが認められる。  
対象者は多くはないが、利用者にとって必要なサービスが高額となっても円滑に利用できるようにしておくことは、被保険者全体の介護保険制度における安心感の醸成上も有意義である。

## (4) 総合評価

評価

維持

高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護給付費の伸びと合わせて個人負担の伸びも上昇する傾向であるが、引き続き円滑な事務を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
合 計			



# 事務事業シート

整理番号

08043

事務事業名		要援護者システム協議会運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	総合福祉の充実			連絡先	(079)918-5091		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 要援護者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 保健、医療、福祉の関係者が連携を図り、地域の要援護者を温かく見守り、寝たきり高齢者や、認知症高齢者、障害者などのニーズをいち早く見つけ適切なサービスを提供する。</p>							
事業内容	<p>要援護者の多様なニーズに対応して、個々に最も適切な支援をするためにある「明石市要援護者保健医療福祉システム」の最上位の組織であるシステム協議会を開催した。(2回)</p>							
開始年度	平成3年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	委員謝礼		200
根拠法令・要綱等	老人福祉法				需用費	消耗品費等、食糧費		10
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	154	183	210					
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500					
総事業費(千円) 【参考値】	4,654	4,683	4,710					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	4,654	4,683	4,710		合計	210	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>要援護者の抱える問題は、保健、医療、福祉等関連しているものが多く、各機関が連携して取り組むことで要援護者を救済、支援していくことができる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>各関係機関の上位者により構成され、効率的に運営審議がされている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>専門部会、調整会当で解決できない課題を最上位であるシステム協議会にあげ、解決に結びつけるために、各機関の上位者が出席し検討を行う場として重要な役割がある。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>システム協議会は明石市要援護者保健医療福祉システムの最上位の機関として、市が運営していく必要があることからこのまま事業を継続する。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08044

事務事業名		高額医療合算介護予防サービス費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応			連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	要支援認定者のうち医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となる者							
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>							
	医療と介護にまたがる利用により自己負担額が著しく高額となる者に対し、高額医療合算介護予防サービス費を支払うことで、利用者の負担の軽減を図る。							
事業内容	医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となるものについて、その負担を軽減するため、1年間(8月から翌年7月分)の自己負担額のうち、一定の上限額(自己負担限度額)を超えた部分について、医療及び介護の保険者がそれぞれの利用割合に応じた額を支給する。介護保険については国保連合会に委託して高額医療合算介護予防サービス費の計算等を行う。							
	開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及 び交付金	高額医療合算介護予防サービス費の 給付に要する経費	4
根拠法令・要綱等	介護保険法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	900					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	904					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0	2				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	1				
	一般財源	0	0	901		合 計	4	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  介護保険法に基づき定められた事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  国保連合会への委託により事務及びコストの軽減を図る。 明石市の国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者については、窓口を一本化し利用者の負担の軽減を図る。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  医療と介護の連携を推し進める上からも、両制度を利用する者の負担を軽減するこの事業は有意義である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	高齢化率が毎年上昇しているなかで、介護給付費の伸びと合わせて個人負担の伸びも上昇する傾向であるが、引き続き円滑な事務を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08045

事務事業名		一時借入金利子				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	介護保険課		
	(節)	高齢社会への対応	連絡先	(078)918-5091		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 介護保険者(明石市)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 介護事業費の不足財源に充当することにより、事業を円滑に行う。					
事業内容	介護事業費の財源に不足が生じたとき、その財源に充てるため借り上げた財源の利子を支払う。					
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	介護保険法					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員0.1人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900			
総事業費(千円) 【参考値】	901	901	901			
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	1	1		1	
	一般財源	900	900	900		
				償還金利子及び割引料	一時借入金利子	1
				合 計		1

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
地方自治法で認められた費目である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
事務の軽減が図られている。
<b>(3) 手続の適正性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
適正、円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	不足財源が不確定なため必要

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08046
------	-------

事務事業名		一般被保険者療養給付(現物給付)事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 一般被保険者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。</p>				
事業内容	<p>保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、被保険者は一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けることができる。 医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を經由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。 請求に基づき、適正な保険給付費を支払う。 20年度実績 1,109,566件 14,437,881,173円</p>				
開始年度	昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規0.025人、臨時0.2人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	8,820,704	14,437,881	15,152,000		
人件費(千円) 【参考値】	765	765	765		
総事業費(千円) 【参考値】	8,821,469	14,438,646	15,152,765		
財 源 内 訳	国・県支出金				4,506,646
	地方債				0
	その他特定財源			9,523,810	
	一般財源	8,821,469	14,438,646	1,122,309	
		合 計		15,152,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の内容点検や、請求事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 高齢化社会の進行や医療の高度化により、近年医療費は増加傾向にあるが、更なる医療費抑制を図り、保険制度を維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08047
------	-------

事務事業名		後期高齢者支援事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成20年4月より開始された後期高齢者医療制度を支援するための費用を支払う。					
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年度後期高齢者支援金概算額を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わることとなる。)					
開始年度	平成 20 年					平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.05人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	負担金補助及 び交付金	後期高齢者支援金	
事業費(千円)	0	2,883,884	3,179,207		3,179,207	
人件費(千円) 【参考値】		450	450			
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,884,334	3,179,657			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源		1,496,141			
	一般財源	0	2,884,334	201,318		
				合 計	3,179,207	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08048
------	-------

事務事業名		保険財政共同安定化事業拠出事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 高額医療費共同事業を補完することを目的に、1件30万円～80万円までの医療費に対する再保険事業として拠出金を支払う。							
事業内容	1件30万円～80万円までのレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。							
開始年度	平成 18 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	保険財政共同安定化事業拠出金	2,387,150
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.3人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,957,479	2,058,446	2,387,150					
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700					
総事業費(千円) 【参考値】	1,960,179	2,061,146	2,389,850					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	2,018,784	2,075,641	2,387,150				
	一般財源	-58,605	-14,495	2,700		合 計	2,387,150	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  保険者間の保険料の平準化を国保財政の安定化を図るために設けられた制度であり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険者間の保険料の平準化を国保財政の安定化を図るため、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08049
------	-------

事務事業名		退職被保険者等療養給付(現物給付)事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 退職被保険者・被扶養者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。</p>					
事業内容	<p>保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、被保険者は一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けることができる。 医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。 請求に基づき、適正な保険給付費を支払う。 20年度実績 168,464件 1,965,354,402円</p>					
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.025人、臨時0.2人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	7,679,674	1,965,354	2,161,000			
人件費(千円) 【参考値】	765	765	765			
総事業費(千円) 【参考値】	7,680,439	1,966,119	2,161,765			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	7,679,674	1,965,354			
	一般財源	765	765			
				負担金補助及び交付金	医療費保険者負担分	2,161,000
					合 計	2,161,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の内容点検や、請求事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 高齢化社会の進行や医療の高度化により、近年医療費は増加傾向にあるが、更なる医療費抑制を図り、保険制度を維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08050
------	-------

事務事業名		一般被保険者高額療養費給付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 療養の給付についての一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。</p>					
事業内容	<p>医療機関等へ支払った一部負担金の額が、自己負担限度額を超える世帯に対し、診療月から3か月以降に高額療養費に該当する旨をお知らせし、申請を勧奨する。 世帯主からの申請に基づき、高額療養費を支給する。 一医療機関における入院に係る高額療養費については、自己負担限度額を記した「限度額適用認定証」などの提示により、限度額までの負担となる。</p> <p>20年度実績    22,051件    1,364,512,589円</p>					
開始年度	昭和 50 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.425人、臨時0.4人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	854,765	1,364,513	1,496,100			
人件費(千円) 【参考値】	4,905	4,905	4,905			
総事業費(千円) 【参考値】	859,670	1,369,418	1,501,005			
財源内訳	国・県支出金		439,382			
	地方債					
	その他特定財源		1,056,718			
	一般財源	859,670	4,905			
				負担金補助及び交付金	高額療養費	1,496,100
					合 計	1,496,100

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費支給制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08051
------	-------

事務事業名		介護納付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成12年度から始まった介護保険制度にかかる第2号被保険者の保険料として、介護納付金を支払う。				
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年介護納付金を支払う。				
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規0.05人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	1,306,542	1,205,248	1,136,387		
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450		
総事業費(千円) 【参考値】	1,306,992	1,205,698	1,136,837		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		568,193
	地方債				
	その他特定財源			486,245	
	一般財源	1,306,992	1,205,698	82,399	
		合 計		1,136,387	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成12年度から開始された介護保険制度を維持していくための納付金であり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金が介護保険関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	介護保険法の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08052
------	-------

事務事業名		高額医療費共同事業拠出事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 1件80万円を超える高額な医療費に対する再保険事業として拠出金を支払う。							
事業内容	1件80万円を超えるレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。							
開始年度	昭和 58 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	高額医療費共同事業拠出金	514,944
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.3人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	334,746	366,561	514,944					
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700					
総事業費(千円) 【参考値】	337,446	369,261	517,644					
財源内訳	国・県支出金	169,190	208,939	257,472				
	地方債							
	その他特定財源	387,660	420,050	257,472				
	一般財源	-219,404	-259,728	2,700		合 計	514,944	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  高額な医療費に対する保険者負担を緩和するために設けられたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険者の財政負担を緩和するため、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08053
------	-------

事務事業名		退職被保険者等高額療養費給付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 療養の給付についての一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。</p>					
事業内容	<p>医療機関等へ支払った一部負担金の額が、自己負担限度額を超える世帯に対し、診療月から3か月以降に高額療養費に該当する旨をお知らせし、申請を勧奨する。 世帯主からの申請に基づき、高額療養費を支給する。 一医療機関における入院に係る高額療養費については、自己負担限度額を記した「限度額適用認定証」などの提示により、限度額までの負担となる。 20年度実績     4,029件     254,913,008円</p>					
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0,425人、臨時0.4人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	488,209	254,913	313,200			
人件費(千円) 【参考値】	4,905	4,905	4,905			
総事業費(千円) 【参考値】	493,114	259,818	318,105			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	488,209	254,913			
	一般財源	4,905	4,905			
				負担金補助及び交付金	高額療養費	313,200
					合 計	313,200

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費支給制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08054
------	-------

事務事業名		一般被保険者療養費給付(現金給付)事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 医療サービス(現物給付)を行うことが出来ない場合、一般被保険者が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。</p>							
事業内容	<p>一般被保険者が次のような場合で、全額自己負担したとき、事後に国保窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定したときに、自己負担分を除いた額を一般被保険者に給付する。</p> <p>(1) やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。                  (2) コルセットなどの治療用装具を購入したとき。                  (3) 骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。                  (4) 手術などで、輸血に用いた生血代。                  (5) 医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。                  (6) 海外渡航中に医者にかかったとき。</p> <p>20年度実績 25,844件 188,460,875円</p>							
		昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	医療費保険者負担分	213,900
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.225人、臨時0.3人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	119,270	188,461	213,900					
人件費(千円) 【参考値】	2,835	2,835	2,835					
総事業費(千円) 【参考値】	122,105	191,296	216,735					
財源内訳	国・県支出金			62,817				
	地方債							
	その他特定財源			151,083				
	一般財源	122,105	191,296	2,835		合 計	213,900	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことが出来ない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08055
------	-------

事務事業名		一般管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務の経費を支払う。						
事業内容	国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務の経費を支払う。						
開始年度	昭和 34 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規13.7人、臨時3.9人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	212,418	166,340	148,110				
人件費(千円) 【参考値】	133,830	133,830	133,830				
総事業費(千円) 【参考値】	346,248	300,170	281,940				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	346,248	300,170	281,940			
					旅費	職員出張・研修・事務連絡にかかる経費	150
					需用費	保険証他各種帳票印刷、消耗品、食糧費	17,708
					役務費	通知書・保険証等郵送料、口座振替手数料	29,900
					委託料	国保システム維持管理委託、システム開発委託、封入封緘委託等	54,959
					使用料及び賃借料	コピー使用料、電算機器使用料等	45,372
					負担金補助及び交付金	国保連合会東播支部負担金、近畿都市保険者協議会負担金	21
						合 計	148,110

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険事業を適性かつ円滑に運営するための事務的経費であり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託するなど効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	医療制度改正にかかる大きなシステム改修が終わりつつあるため、システム改修費にかかる委託料については、縮小可能である。ただし、今後の法改正の内容によっては、まだ不透明な部分がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
国保システム医療制度改正対応委託料削減	25,000		25,000
<b>合計</b>	<b>25,000</b>		<b>25,000</b>

# 事務事業シート

整理番号	08056
------	-------

事務事業名		出産育児一時金給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 被保険者が出産したときに、出産費用の負担軽減のため出産育児一時金を支給する。				
事業内容	被保険者が出産(妊娠12週以降)したとき、申請に基づき出産育児一時金(35万円)を支給する。 産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産の場合は、3万円を加算する。 緊急の少子化対策として、平成21年10月1日～平成23年3月31日に出生した場合、暫定的に出産育児一時金を現行の35万円から39万円に引き上げる。 とあわせて、被保険者が窓口で出産費用をできるだけ現金で支払わなくてもすむように、医療機関が被保険者に代わって一時金の支給申請及び受け取りを明石市国保を行う「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」が開始される。 20年度実績 305件 108,460,000円				
開始年度	昭和 34 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規0.2人、臨時0.3人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	113,750	108,460	132,240		
人件費(千円) 【参考値】	2,610	2,610	2,610		
総事業費(千円) 【参考値】	116,360	111,070	134,850		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債				
	その他特定財源	37,917	36,153	44,080	
	一般財源	78,443	74,917	90,770	
		合 計		132,240	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  出産育児一時金は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、国をあげて安心して出産・子育てができる社会を実現するため、各種施策が打ち出されているところでもあり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成21年10月から開始される「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整うため、被保険者にとって利便性が図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) より安心して出産・子育てのできる環境を整える観点からも、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08057
------	-------

事務事業名		老人保健医療費拠出事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 社会保険診療報酬支払基金</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる国保負担分として、19年度拠出額確定に伴う精算額を支払う。</p>						
事業内容	<p>社会保険診療報酬支払基金より示された平成19年度老人保健拠出金精算額を支払う。 (平成21年度からは、精算額のみが発生し、事業終了は22年度となる)</p>						
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	老人保健医療費拠出金	125,000
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規0.05人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	5,021,711	1,142,208	125,000				
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	5,022,161	1,142,658	125,450				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	5,021,711	1,142,208	125,000			
	一般財源	450	450	450			
					合 計	125,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度の後期高齢者医療制度開始に伴い、老人保健制度は基本的に無くなったものの、本年度の拠出額は概算額のため、2年後に精算を迎えることから、22年度までは事業が残った状態である。23年度以降は、その目的を終えることとなる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金へ老人医療受給者数の報告を行い、医療費の確定後に基金からの納付通知に基づき、支払事務を行っているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	平成22年度に平成20年3月診療にかかる医療費拠出精算額を支払うことで、事業は終了する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度精算額見込            10,000千円			
平成21年度拠出金額            118,000千円	0		0
削減額                            108,000千円			
22年度精算額は、現時点での見込みであり、22年3月に国から示される係数によって変動する。 (特定財源分の削減であるため、集計の対象外とする。)			
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	08058
------	-------

事務事業名		診療報酬審査手数料支払事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 被保険者が保険医療機関等で受けた医療サービスの内容(診療報酬)を審査するとともに支払事務を行う。				
事業内容	保険医療機関等が、被保険者に提供した医療サービス内容を診療報酬明細書(レセプト)により、兵庫県国民健康保険団体連合会(国保連合会)を經由して保険者に請求する。 国保連合会は、診療報酬点数表等に基づく適正な内容であるかを審査し、保険者である明石市国民健康保険は審査が完了した保険者負担額を国保連合会を通じて保険医療機関等へ支払う。 国保連合会は、審査完了分のレセプト件数に応じて、審査支払手数料を明石市国保に請求し、当課は国保連合会に対し支払う。 20年度実績    1,307,578件    57,550,823円				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規0.025人、臨時0.025人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	48,441	57,551	73,200		
人件費(千円) 【参考値】	293	293	293		
総事業費(千円) 【参考値】	48,734	57,844	73,493		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	48,441	57,551	73,200	
	一般財源	293	293	293	
		合 計		73,200	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  レセプトの審査・点検には、高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の内容点検や、請求事務を委託することで、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08059
------	-------

事務事業名		保健衛生普及事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 被保険者の健康増進のため、健康診査や人間ドックの助成を実施するほか、医療費適正化の観点からレセプト点検、医療費通知の送付などの事業を行う。</p>				
事業内容	<p>健康パンフレット等を購入し、被保険者に配付する。 人間ドックにかかる費用の7割を助成する(明石市医師会に委託)。定員500人、5月1日より先着順に受け付け。助成額・・・一般検診13,720円、一般検診+婦人科検診15,470円 被保険者に健康に対する認識を深めてもらうため、2か月に一度、該当する全世帯に「医療費のお知らせ」を送付する。 医療費適正化の観点から、レセプト内容点検を行い、疑義の生じたレセプトについては再審査を依頼する。 国保ヘルスアップ事業として受診勧奨者への訪問指導事業を行うとともに、生活習慣病予防対策事業として健康診査の未受診原因を分析し、受診率向上に向けた対策を講じる。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規1.15人、臨時0.6人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	34,186	33,142	47,308		
人件費(千円) 【参考値】	11,970	11,970	11,970		
総事業費(千円) 【参考値】	46,156	45,112	59,278		
財源内訳	国・県支出金		12,543		
	地方債				
	その他特定財源		34,765		
	一般財源	46,156	45,112	11,970	
				合計	47,308

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  被保険者の保持・増進を図るために実施されるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  人間ドックについては明石市医師会に、またレセプト点検についても専門性が求められるため委託しており、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	医療費適正化の観点からも、維持していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08060
------	-------

事務事業名		退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 医療サービス(現物給付)を行うことが出来ない場合、退職被保険者等が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。</p>					
事業内容	<p>退職被保険者等が次のような場合で、全額自己負担したとき、事後に国保窓口に申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定したときに、自己負担分を除いた額を一般被保険者に給付する。</p> <p>(1) やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。                  (2) コルセットなどの治療用装具を購入したとき。                  (3) 骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。                  (4) 手術などで、輸血に用いた生血代。                  (5) 医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。                  (6) 海外渡航中に医者にかかったとき。</p> <p>20年度実績    3,704件    28,615,442円</p>					
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.225人、臨時0.3人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	88,383	28,615	34,300			
人件費(千円) 【参考値】	2,835	2,835	2,835			
総事業費(千円) 【参考値】	91,218	31,450	37,135			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源		34,300			
	一般財源	91,218	2,835			
				負担金補助及び交付金	医療費保険者負担分	34,300
					合 計	34,300

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことが出来ない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08061

事務事業名		葬祭費給付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者・葬祭執行者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 被保険者が死亡した場合、葬祭を行った人に葬祭費を支給する。					
事業内容	被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人の申請により、葬祭費(5万円)を支給する。 20年度実績 498件 24,900,000円					
開始年度	昭和 34 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規0.1人、臨時0.05人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円)【参考値】	38,986	24,900	31,400			
総事業費(千円)【参考値】	1,035	1,035	1,035			
総事業費(千円)【参考値】	40,021	25,935	32,435			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	38,986	24,900			
	一般財源	1,035	1,035			
				負担金補助及び交付金	葬祭費	31,400
					合計	31,400

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  葬祭費は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きも行っており、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 同制度の趣旨からも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08062

事務事業名		一般被保険者保険料還付事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の一般被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 過年度国民健康保険料の過誤納還付金を支払う。						
事業内容	保険料賦課額の変動により納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。						
開始年度	昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	償還金利子及 び割引料	国民健康保険料還付金	22,807
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規0.6人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	16,901	17,149	22,807				
総事業費(千円) 【参考値】	5,400	5,400	5,400				
総事業費(千円) 【参考値】	22,301	22,549	28,207				
財源内訳							
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源	16,901	17,149	22,807				
一般財源	5,400	5,400	5,400		合 計	22,807	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08063
------	-------

事務事業名		前期高齢者納付事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成20年4月より開始された前期高齢者(65歳～74歳)医療給付費にかかる財政調整の費用を支払う。			
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年度前期高齢者納付金概算額を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わることとなる。)			
開始年度	平成20年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規0.05人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)		3,569	9,769	
人件費(千円)【参考値】		450	450	
総事業費(千円)【参考値】	0	4,019	10,219	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源		3,469	
	一般財源	0	550	450
		合 計		9,769

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として、各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08064
------	-------

事務事業名		収納率向上特別対策事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 保険料の納期告知、口座振替促進、収納対策にかかる事務的経費を支払う。						
事業内容	国保加入促進及び保険料納付促進PRを行う。 収納率向上のため、口座振替にかかるPRを行う。						
開始年度	不明						
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規9人、臨時1人、アルバイト1人、臨時嘱託8人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算	報償費	国保料納期告知ポスター作成謝礼	500
事業費(千円)	6,042	4,764	8,607	の 事 業 費 明 細  ( 千 円 )	需用費	口座振替等、納付促進事業にかかる消耗品、印刷代	3,100
人件費(千円)【参考値】	115,100	115,100	115,100		役員費	口座加入促進郵送料、納期告知ポスター広告料	4,133
総事業費(千円)【参考値】	121,142	119,864	123,707		委託料	加入促進チラシ折込料等	840
財源内訳	国・県支出金				負担金補助及び交付金	研修会参加負担金	34
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	121,142	119,864				
					合計		8,607

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  保険料は、国民健康保険事業を支える重要な財源であり、収納率の向上は保険者にとって重要課題であるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  口座振替納付を促進することは、収納率向上にもつながるため、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国においても、保険者に対し収納率向上に向けた様々な取り組みを求めており、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
滞納繰越分保険料について、預金・生命保険等の調査を進め差し押さえを推進する。また、早期滞納解決に向けて訪問指導を強化する。  21年度目標収納率の見直し    15.35%    17.00% (1.65ポイントアップ)	5,000		5,000
<b>合 計</b>	5,000		5,000

# 事務事業シート

整理番号	08065
------	-------

事務事業名		出産費資金貸付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 被保険者が出産するときの一時的な経済負担を軽減するため、出産育児一時金支給見込額の8割を限度に無利子で貸し付ける。</p>							
事業内容	<p>出産育児一時金の支給が見込まれる世帯に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、8割を限度に貸し付ける。</p> <p>20年度実績 5件 1,310,000円</p>							
開始年度	平成13年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	貸付金	出産育児一時金貸付金	6,080	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規0.05人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	2,520	1,310	6,080					
人件費(千円)【参考値】	450	450	450					
総事業費(千円)【参考値】	2,970	1,760	6,530					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	2,520	1,310	6,080				
	一般財源	450	450	450		合計	6,080	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
平成21年10月から開始される「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」により、多額の現金を用意する必要はなくなるが、この制度を利用しない被保険者や医療機関もあることが予想されるため、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
出産育児一時金により貸付金は回収できるため、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
明石市国民健康保険出産費資金貸付事業実施要綱に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
評価	
<b>縮小</b>	「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」の開始に伴い、利用件数は減少すると見込まれる。

【評価の凡例】 拡充   維持   縮小   改善   休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
出産資金貸付金 22年度見込額 3,360,000円 (420,000円*0.8*10件) 21年度予算額 6,080,000円 (380,000円*0.8*20件) 削減額 2,700,000円 (特定財源分の削減であるため、集計の対象外とする。)	0		0
<b>合計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	08066
------	-------

事務事業名		退職被保険者等保険料還付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 過年度国民健康保険料の過誤納還付金を支払う。</p>							
事業内容	<p>保険料賦課額の変動により納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。</p>							
開始年度	昭和 59 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	償還金利子及び割引料	国民健康保険料還付金	3,713	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.6人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	2,645	2,939	3,713					
人件費(千円) 【参考値】	5,400	5,400	5,400					
総事業費(千円) 【参考値】	8,045	8,339	9,113					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	2,645	2,939	3,713				
	一般財源	5,400	5,400	5,400		合 計	3,713	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08067
------	-------

事務事業名		国民健康保険団体連合会負担事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 兵庫県国民健康保険団体連合会に、保険者負担金を支払う。							
事業内容	兵庫県国民健康保険団体連合会の運営にかかる費用を、保険者負担として支払う。							
開始年度	昭和 35 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	国民健康保険団体連合会負担金	2,208
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.025人、臨時0.025人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	2,773	2,181	2,208					
人件費(千円) 【参考値】	293	293	293					
総事業費(千円) 【参考値】	3,066	2,474	2,501					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	3,066	2,474	2,501			合 計	2,208

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために設立された公法人であり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあるため、今後さらに重要性が求められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08068
------	-------

事務事業名		一般被保険者高額介護合算療養費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078 - 918 - 5021			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 国民健康保険と介護保険で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に、高額介護合算療養費を支給する。</p>							
事業内容	<p>高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その旨をお知らせし、申請を勧奨する。 世帯主からの申請に基づき、国民健康保険、介護保険それぞれの支給額を計算し、介護保険へ算出した額を通知する。 国民健康保険から高額介護合算療養費を、介護保険から高額医療合算介護(予防)サービス費を支給する。</p>							
開始年度	平成 20 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	負担金補助及び交付金	高額介護合算療養費	2,000
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.3人、臨時0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)			2,000					
人件費(千円) 【参考値】			2,970					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	4,970					
財源内訳	国・県支出金			586				
	地方債							
	その他特定財源			1,414				
	一般財源	0	0	2,970		合 計	2,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書(レセプト)の内容点検を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護情報も介護保険課からの情報提供を受け電算処理できるため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08069
------	-------

事務事業名		予備費						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)>  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用に充てる。							
事業内容	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用に充てる。							
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)	予備費	予備費	1,500
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規0.025人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	0	534	1,500					
人件費(千円) 【参考値】	225	225	225					
総事業費(千円) 【参考値】	225	759	1,725					
財源内訳	国・県支出金	0	0	0				
	地方債							
	その他特定財源			1,500				
	一般財源	225	759	225		合計	1,500	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用であるため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  突発的な状況に対処するため、財政課で管理されているもので、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	より安定した事業運営を進めていくためにも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08070
------	-------

事務事業名		退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078 - 918 - 5021			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 国民健康保険と介護保険で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に、高額介護合算療養費を支給する。</p>							
事業内容	<p>高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その旨をお知らせし、申請を勧奨する。 世帯主からの申請に基づき、国民健康保険、介護保険それぞれの支給額を計算し、介護保険へ算出した額を通知する。 国民健康保険から高額介護合算療養費を、介護保険から高額医療合算介護(予防)サービス費を支給する。</p>							
開始年度	平成 20 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	高額介護合算療養費	2,000
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規0.3人、臨時0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)			2,000					
人件費(千円) 【参考値】			2,970					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	4,970					
財 源 内 訳	国・県支出金			586				
	地方債							
	その他特定財源			1,414				
	一般財源	0	0	2,970				
					合 計		2,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 効果の顕著性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書(レセプト)の内容点検を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護情報も介護保険課からの情報提供を受け電算処理できるため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	(法定給付) 被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08071
------	-------

事務事業名		診療報酬請求システム開発費負担事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 兵庫県内の保険者が共同して行う国民健康保険団体連合会(国保連合会)のレセプト電算処理にかかる開発費用を負担する。						
事業内容	国保連合会を經由して行われる診療報酬の審査支払事業にかかる開発費用を、レセプト処理件数に応じて負担する。 20年度実績 1,278,030件 803,030円						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	手数料	レセプト電算処理システム負担経費	1,000
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規0.025人、臨時0.025人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	794	803	1,000				
人件費(千円)【参考値】	293	293	293				
総事業費(千円)【参考値】	1,087	1,096	1,293				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	794	803	1,000			
	一般財源	293	293	293		合計	1,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08072
------	-------

事務事業名		国民健康保険運営協議会運営事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険運営協議会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する運営協議会に要する費用を支払う。					
事業内容	国保運営協議会の開催にかかる委員報酬、印刷代、会場借上料、要約筆記料などを支払う。					
開始年度	昭和 34 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規0.2人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	373	267	603			
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800			
総事業費(千円) 【参考値】	2,173	2,067	2,403			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	2,173	2,067	2,403		
				報酬	運営協議会委員報酬	435
				需用費	委員会開催にかかる消耗品、食糧費	19
				役務費	速記料	129
				使用料及び賃借料	会議室使用料	20
					合 計	603

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき、設置される市長の附属機関であり、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  運営協議会開催も、必要最低限にしており、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険運営協議会規則に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国民健康保険運営協議会の設置目的からも、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08073
------	-------

事務事業名		後期高齢者関係事務費拠出事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成20年4月より開始された後期高齢者支援金等に関する事務費を支払う。					
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年度高齢者医療関係事務費を支払う。					
開始年度	平成 20 年					平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.05人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	負担金補助及 び交付金	後期高齢者支援金等事務費拠出金	
事業費(千円)		452	434		434	
人件費(千円) 【参考値】		450	450			
総事業費(千円) 【参考値】	0	902	884			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源		452	434		
	一般財源	0	450	450		
				合 計	434	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08074
------	-------

事務事業名		前期高齢者関係事務費拠出事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実		連絡先	078-918-5021			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成20年4月より開始された前期高齢者医療制度にかかる事務費を支払う。							
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成21年度前期高齢者関係事務費拠出金を支払う。							
開始年度	平成20年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	前期高齢者関係事務費拠出金	390
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規0.05人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	0	415	390					
人件費(千円) 【参考値】		450	450					
総事業費(千円) 【参考値】	0	865	840					
財源内訳	国・県支出金			0				
	地方債			0				
	その他特定財源		415	390				
	一般財源	0	450	450			合計	390

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として、各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08075
------	-------

事務事業名		老人保健事務費拠出事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 社会保険診療報酬支払基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる拠出金精算事務の国保負担分として、事務費を支払う。					
事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された平成19年度老人保健事務費拠出金を支払う。 (事業終了は22年度となる)					
開始年度	昭和 59 年					平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.05人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	負担金補助及 び交付金	老人保健事務費拠出金	
事業費(千円)	77,197	6,944	300		300	
人件費(千円) 【参考値】	450	450	450			
総事業費(千円) 【参考値】	77,647	7,394	750			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	77,197	6,944	300		
	一般財源	450	450	450		
				合 計	300	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  平成20年度の後期高齢者医療制度開始に伴い、老人保健制度は基本的に無くなったものの、精算事務は22年度まで発生するため、その事務費を負担することは妥当である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  社会保険診療報酬支払基金へ老人医療受給者数の報告を行い、医療費の確定後に基金からの納付通知に基づき、支払事務を行っているため、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	平成22年度に平成20年3月診療にかかる医療費拠出精算額を支払い、それにかかる事務費を支払うことにより事業は終了する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
22年度事務費見込額            100,000円			
21年度事務費拠出額            250,000円	0		0
削減額                            150,000円			
22年度事務費拠出額は、現時点での見込みであり、22年3月に国から示される単価によって変動する。 (特定財源分の削減であるため、集計の対象外とする。)			
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	08076
------	-------

事務事業名		結核医療付加金給付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5021		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国民健康保険の被保険者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 結核通院患者に対する公費負担医療の患者負担分(医療費の5%)を現物給付する。							
事業内容	結核通院患者の公費負担が医療費の95%であるため、5%の患者負担分について患者負担を発生させないよう被保険者証の提示により現物給付で提供する。 20年度実績 169件 165,255円							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	結核医療付加金	300	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規0.025人、臨時0.025人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	39	165	300					
人件費(千円)【参考値】	293	293	293					
総事業費(千円)【参考値】	332	458	593					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	39	165	300				
	一般財源	293	293	293		合計	300	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の趣旨に鑑み、必要性は充分認められる。
<b>(2) 効果の顕著性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現物給付として行われるもので、兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08077
------	-------

事務事業名		一般被保険者移送費給付事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の一般被保険者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送された場合、移送に要した費用を給付する。</p>					
事業内容	<p>負傷、疾病などにより移動が困難な状態であり、医師の指示により緊急性があって移送が行われた場合、事後に国保の窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により、認められた場合に、移送にかかった費用を給付する。 20年度実績 1件 13,270円</p>					
開始年度	平成 6 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	100
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				移送費	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規0.025人、臨時0.025人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	11	13	100			
人件費(千円) 【参考値】	293	293	293			
総事業費(千円) 【参考値】	304	306	393			
財源内訳	国・県支出金		27			
	地方債		0			
	その他特定財源		73			
	一般財源	304	306	293	合計	100

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08078
------	-------

事務事業名		国民健康保健事業基金積立金事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市国民健康保険事業基金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業基金の運用益を基金に積み立てる。						
事業内容	年度中に基金運用により生じた収益を基金に積み立てる。						
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	積立金	国民健康保険事業基金積立金	100
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規0.1人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	2,230	301	100				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	3,130	1,201	1,000				
財 源 内 訳	国・県支出金				0		
	地方債				0		
	その他特定財源	2,230	301	100			
	一般財源	900	900	900		合 計	100

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の財源に充てるため、同基金が設置されているため、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  基金の運用については、会計室に依頼し、より効率的に行っているため、効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法、明石市国民健康保険事業基金条例に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	より安定した事業運営を進めていくためにも維持していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08079
------	-------

事務事業名		退職被保険者等移送費給付事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078-918-5021	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 国民健康保険の退職被保険者・被扶養者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送された場合、移送に要した費用を給付する。</p>				
事業内容	<p>負傷、疾病などにより移動が困難な状態であり、医師の指示により緊急性があって移送が行われた場合、事後に国保の窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により、認められた場合に、移送にかかった費用を給付する。 20年度実績 0件</p>				
開始年度	平成 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規0.025人、臨時0.025人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	0	0	50		
人件費(千円) 【参考値】	293	293	293		
総事業費(千円) 【参考値】	293	293	343		
財源内訳	国・県支出金				0
	地方債				0
	その他特定財源			50	
	一般財源	293	293	293	
		合 計		50	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(法定給付) 医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08080
------	-------

事務事業名		国庫負担金等精算金償還事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実			連絡先	078 - 918 - 5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 国  <意図(どういう状態にしたいのか)> 前年度の国庫負担金に償還が生じた場合に、償還金を支払う。						
事業内容	療養給付費等国庫負担金等の実績報告において、返還が生じた場合、年度末に国庫償還金として、国に返還する。						
開始年度	昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	国庫償還金	1
根拠法令・要綱等	国民健康保険法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規0.1人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	84,189	0	1				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	85,089	900	901				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	84,189	1				
	一般財源	900	900	900			
					合 計	1	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国庫負担金については、翌年度に入ってから実績報告を行い、その差額を精算するため、超過交付額については償還金が発生することとなり、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  償還金が発生するかどうかの予測は、予算要求時には判断できず、翌年度の補正予算により対処せざるを得ない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険給付実績額の確定が翌年度とならざるを得ないことから、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08081
------	-------

事務事業名		一時借入金利子事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 国民健康保険事業運営に予算不足が生じたときに要する経費を支払う。				
事業内容	国民健康保険事業運営に予算不足が生じたときに要する経費を支払う。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規0.025人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	0	0	1		
人件費(千円) 【参考値】	225	225	225		
総事業費(千円) 【参考値】	225	225	226		
財源内訳	国・県支出金				償還金利子及び割引料
	地方債				
	その他特定財源	0	0	1	
	一般財源	225	225	225	
				一時借入金利子	
				合 計	
				1	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険特別会計は保険給付費の変動が大きく影響するため、緊急的な事態に備えるための手段として、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険事業が適正に運営されているため、一時借入を行った実績はない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険給付費の動向を見極めながら、歳入確保に努める努力が更に求められるが、緊急事態に備えるためにも、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08082
------	-------

事務事業名		出産育児一時金手数料支払事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	078 - 918 - 5021	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県国民健康保険団体連合会  <意図(どういう状態にしたいのか)> 被保険者が出産したときの出産育児一時金の支払事務を連合会に委託する場合に、事務手数料を支払う。				
事業内容	平成21年10月からの「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」の開始に伴い、分娩機関より国保連合会に一時金の請求がなされるため、国保連合会に支払事務が発生する。その手数料として、1件当たり210円を支払う。				
開始年度	平成 21 年				平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規0.1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)			60		
人件費(千円) 【参考値】			900		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	960		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源			60	
	一般財源	0	0	900	
				合 計	60

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」は、安心して出産できる出産できる環境を整えるため行われるもので、必要性は充分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	より安心して出産・子育てのできる環境を整える観点からも、維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08083

事務事業名		後期高齢者医療広域連合納付事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	長寿医療課
	(節)		連絡先	(078)918-5165
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。</p>			
事業内容	<p>兵庫県後期高齢者医療広域連合によって決定された市町負担金を納付する。 平成21年度予算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療保険料負担金 (2,015,757千円) 市が収納した保険料を負担金として広域連合に納付する。</li> <li>・保険基盤安定拠出金 (342,474千円) 低所得者等の保険料軽減額相当額を負担金として広域連合に納付する。</li> <li>・広域連合分賦金 (70,937千円) 広域連合の運営に要する経費を共通経費負担金として広域連合に納付する。</li> </ul>			
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・兵庫県後期高齢者医療広域連合規約・市町負担金の納付に関する要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.005人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】		45	45	
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,293,983	2,429,213	
財 源 内 訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源		1,912,453	
	一般財源	0	381,530	413,456
		負担金補助及 び交付金	後期高齢者医療広域連合市町負担 金	2,429,168
		合 計		2,429,168

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

広域連合により積算された負担額の確認と支出事務のみで、効率的に進められている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

適正かつ円滑に実施されている。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費であり、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

**整理番号** 08084

<b>事務事業名</b>		後期高齢者医療制度事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	長寿医療課		
	(節)		連絡先	(078)918-5165		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方  <意図(どういう状態にしたいのか)> 後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。					
	療養給付費見込額、被保険者見込数をもとに、兵庫県後期高齢者医療広域連合によって算出された療養給付費負担金を広域連合に納付する。(実績により年度の途中に納付額が見直される。)					
事業内容	開始年度		平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
	根拠法令・要綱等		高齢者の医療の確保に関する法律			
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)		正規職員 0.005人				
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)			1,622,501	1,898,305		
人件費(千円) 【参考値】			45	45		
総事業費(千円) 【参考値】		0	1,622,546	1,898,350		
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	0	1,622,546	1,898,350	合 計	1,898,305

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  広域連合により積算された負担額の確認と支出事務のみで、効率的に進められている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  適正かつ円滑に実施されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた費用負担であり、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08085

事務事業名		高齢重度障害者医療費助成事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	長寿医療課	
	(節)	社会保障の充実	連絡先	(078)918-5026	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 後期高齢者医療保険被保険者のうち、所得要件を満たす重度障害者。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>申請により「高齢重度障害者医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額の医療機関等に支払うことで行う。</p> <p>兵庫県外受診、受給者証未提示受診に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。</p> <p>75歳等による後期高齢者医療保険に加入時に、制度のお知らせ及び受給資格申請書の郵送を行う。</p> <p>受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者3,115人に、6月に受給者証を郵送した。</p> <p>世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。</p> <p>診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う(21年度予定件数120,250件)。</p> <p>医療機関等事務処理費の支払い(21年度予定件数120,250件)。</p> <p>福祉医療周知ポスターを作成し、医療機関等に合計516枚を配布した。</p>				
開始年度	昭和 47 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例 明石市重度障害者医療費の助成に関する要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	251,345	303,311	318,841		
総事業費(千円) 【参考値】	18,000	18,000	18,000		
財源内訳	269,345	321,311	336,841		
国・県支出金	110,866	100,872	110,452		
地方債					
その他特定財源	0	61,821	50,000		
一般財源	158,479	158,618	176,389		
				合 計	390
				役務費	18,400
				委託料	51
				扶助費	300,000
				消費品費・印刷製本費	390
				診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理費等	18,400
				レセプトマスターテープ製本費、受給者証等封入封緘業務委託	51
				医療費	300,000
				合 計	318,841

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。

<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことを行っており、効率化が図られている。 保険医療機関等から提出される診療(調剤)報酬の審査と支払を国保連合会に委託して効率化が図られている。 後期高齢者医療制度との給付調整事務において、必要な情報をデータ提供しあい効率化が図られている。

<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
重度の障害をもつ高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
維持	医療の必要性の高い障害を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮しながら維持して行く。

[評価の凡例] 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -												
平成21年7月から自立支援医療制度との均衡を考慮し、所得制限と一部負担金の見直しを行った。なお、所得制限基準の見直しにより対象外となる者について、平成21年7月から平成23年6月までの2年間の経過措置を講じている。ただし、見直しによる削減額以上に、受給者の増により扶助費の増加が見込まれる。 ・削減額 市単独事業 扶助費 600 県市共同事業 扶助費(県補助1/2) 2,400 * 1/2 = 1200 ・増加額 受給者の増による扶助費増加額 -7460	1800 -7460		1800 -7460												
・見込み(市負担金)	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>3,104</td> <td>3,218</td> <td>3,337</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>170,240</td> <td>201,540</td> <td>207,200</td> </tr> </tbody> </table> (千円)				20年度	21年度	22年度	受給者数	3,104	3,218	3,337	扶助費	170,240	201,540	207,200
	20年度	21年度	22年度												
受給者数	3,104	3,218	3,337												
扶助費	170,240	201,540	207,200												
<b>合 計</b>	<b>(5,660)</b>		<b>(5,660)</b>												

# 事務事業シート

整理番号 08086

事務事業名		老人医療費助成事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	長寿医療課			
	(節)	社会保障の充実		連絡先	(078)918-5026			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 65から69歳の市民税世帯非課税者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。</p>							
事業内容	<p>申請により65歳～69歳までの市民税世帯非課税者に「老人医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成します。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことを行う。</p> <p>兵庫県外受診、受給者証未提示受診及び高額療養費に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。</p> <p>65歳の誕生月の前月に制度のお知らせ及び受給資格認定申請書の郵送を行う。</p> <p>受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者2,885人に、6月に受給者証を郵送した。また、6月に受給資格を有するが申請を行っていない者778人に対し、制度のお知らせ及び受給資格認定申請書を郵送した。</p> <p>世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。</p> <p>診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う(21年度予定件数119,000件)。</p> <p>医療機関等事務処理費の支払い(21年度予定件数119,000件)。</p> <p>福祉医療周知ポスターを作成し、医療機関等に合計516枚を配布した。</p>							
開始年度	昭和 47 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市老人医療費の助成に関する条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.8人 臨時職員 1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費		県下19市会議、県説明会等旅費	33	
人件費(千円) 【参考値】	400,178	359,108	266,894	需用費		消耗品費・印刷製本費	823	
総事業費(千円) 【参考値】	18,000	18,000	18,900	役務費		診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理費等	18,300	
財源内訳	国・県支出金	211,806	176,913	131,900		委託料	レセプトマスターテープ製本費、受給者証等封入封緘業務委託	738
	地方債					扶助費	医療費	247,000
	その他特定財源	385						
	一般財源	205,987	200,195	153,894				
				合計		266,894		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行っており、効率化が図られている。  
保険医療機関等から提出される診療(調剤)報酬の審査と支払を国保連合会に委託して効率化が図られている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

医療費助成を必要とする高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。

## (4) 総合評価

評価

縮小

平均寿命の伸びや高齢者に対する意識の変化、年金等の充実など高齢者を取り巻く社会環境の変化に対応し、制度を維持することを前提とし、助成対象を低所得者に重点化する方向で平成21年7月から制度改正され、平成23年7月から更に縮小される。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

平成21年7月から助成対象を低所得者に重点化し、低所得者基準の見直しを行った。なお、低所得者基準の見直しにより対象外となる市民税非課税世帯者について、平成21年7月から平成23年6月までの2年間の経過措置を講じている。

・削減額 扶助費(県補助1/2)  $60,000 * 1/2 = 30,000$   
 役務費(県補助1/2)  $3,500 * 1/2 = 1,750$

31,750

31,750

見込み (市負担金)	20年度	21年度	22年度	23年度	
受給者数	7,617	3,400	3,400	1,900	
扶助費	162,722	123,500	93,500	69,000	(千円)
役務費	15,312	9,200	7,450	5,100	(千円)

**合 計**

31,750

31,750



# 事務事業シート

整理番号 08087

事務事業名		後期高齢者医療事業特別会計 一般管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	長寿医療課			
	(節)		連絡先	(078)918-5165			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方  <意図(どういう状態にしたいのか)> 後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。						
	後期高齢者医療制度のうち、市の事務である保険料の徴収・収納を円滑に、効率的に行うため、後期高齢者システムをリースし、また、システムの保守管理を委託している。 兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を作成・封入し、送付した。自主納付の方については、納付書を作成・封入し、送付する。(当初決定通知書:約26,000件、納付書:約11,800件) 8月1日の被保険者証等一斉更新では、兵庫県後期高齢者医療広域連合から納品された封入済被保険者証等を、抜取、差替え等最新の状態に手入れのうえ送付した。 毎月、年齢到達等で新規に資格を取得する方に、誕生月の前月に被保険者証等を送付、また、翌々月に保険料決定通知書を送付する。 住基異動、所得異動等による資格の確認を随時行い、変更がある方には被保険者証、保険料決定通知書等を送付する。						
事業内容	後期高齢者医療制度のうち、市の事務である保険料の徴収・収納を円滑に、効率的に行うため、後期高齢者システムをリースし、また、システムの保守管理を委託している。 兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を作成・封入し、送付した。自主納付の方については、納付書を作成・封入し、送付する。(当初決定通知書:約26,000件、納付書:約11,800件) 8月1日の被保険者証等一斉更新では、兵庫県後期高齢者医療広域連合から納品された封入済被保険者証等を、抜取、差替え等最新の状態に手入れのうえ送付した。 毎月、年齢到達等で新規に資格を取得する方に、誕生月の前月に被保険者証等を送付、また、翌々月に保険料決定通知書を送付する。 住基異動、所得異動等による資格の確認を随時行い、変更がある方には被保険者証、保険料決定通知書等を送付する。						
開始年度	平成 20 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 7,085人 臨時職員 1,850人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	連絡調整会議・事務協議等旅費		30
事業費(千円)		24,411	30,832	需用費	消耗品費、印刷製本費		1,900
人件費(千円) 【参考値】		61,425	68,760	役務費	郵便料(被保険者証ほか)		3,000
総事業費(千円) 【参考値】	0	85,836	99,592	委託料	システム保守・管理委託 通知書等封入封緘委託ほか		12,500
財源内訳	国・県支出金			使用料及び賃借料	システム機器リース代		13,188
	地方債			備品購入費	ロッカーほか		50
	その他特定財源		1,015	負担金補助及び交付金	国保連特別徴収情報經由業務負担金	164	
	一般財源	0	84,821	99,591	合 計	30,832	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  高齢者の医療の確保に関する法律によって定められた事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  パッケージシステムの導入により効率的に運営されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  適正かつ円滑に実施されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費であり、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08088

事務事業名		老人保健特別会計 医療給付及び医療費支給事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課	
	(節)				連絡先	(078)918-5026	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療費等に関する精算</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人医療制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。 ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。</p>						
事業内容	<p>高齢者の医療費(現物給付分)のうち老人保健負担額を医療機関に支払うことで給付する。 高齢者の医療費(現金支給分)のうち老人保健負担額及び高額療養費を支給する。</p>						
開始年度	昭和 57 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及 び交付金	医療費	24,037
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.185人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	21,228,707	1,951,905	24,037				
総事業費(千円) 【参考値】	13,320	6,045	1,665				
財源内訳	国・県支出金	21,242,027	1,957,950		25,702		
	地方債	8,243,105	741,032		9,030		
	その他特定財源	11,336,980	1,062,666		13,200		
	一般財源	1,661,942	154,252	3,472	合 計	24,037	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。                  老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。                  ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で平成20年3月診療までの医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで効率化が図られている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	<p>制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していくものとする。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していくものとする。                  医療費削減額(市負担金1/12)    16,000 * 1/12 = 1,333</p>	1,333		1,333
<b>合 計</b>	1,333		1,333

# 事務事業シート

整理番号 08089

事務事業名		後期高齢者医療保険料徴収事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課		
	(節)				連絡先	(078)918-5165		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 後期高齢者医療保険料の徴収事務を適正に、円滑に効率よく実施する。</p>							
事業内容	<p>兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を送付する。また、普通徴収で自主納付の方に納付書を送付する。口座振替依頼があった方には口座振替開始通知書を送付する。 1月に、前年中の保険料納付済額を通知する。 保険料滞納者に対し、納期限の概ね20日後に督促状を送付する。 督促後も納付がない滞納者には、催告書を送付する。(21年度は年4回を予定) 金融機関に口座振替手数料を支払う。</p>							
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	市内・近接地調査等に係る旅費		10
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				需用費	消耗品費(地図等)		76
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	郵便料(保険料決定通知書・督促状等)、口座振替手数料ほか		5,497
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.70人 臨時職員 0.15人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)		3,978	5,583					
人件費(千円) 【参考値】		13,185	15,705					
総事業費(千円) 【参考値】	0	17,163	21,288					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源			2				
	一般財源	0	17,163	21,286		合 計	5,583	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。  
後期高齢者医療制度の市の事務である保険料の徴収・収納に要する経費であるため、必要性は十分認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

口座振替納付の勧奨や、督促状を納付書と一体化するなど効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

後期高齢者医療保険料の徴収・収納事務が適正に、効率よく実施され、平成20年度については広域連合の予定収納率を上回る収納率となった。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	後期高齢者医療制度の健全な運営のために必要な経費であり、維持する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08090

事務事業名		後期高齢者医療保険料還付事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課	
	(節)				連絡先	(078)918-5165	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を還付する。</p>						
事業内容	<p>納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。                  ・前年度の保険料について、今年度になってから所得更正・保険料減免決定等により、保険料が減額され過誤納となった保険料を還付する。                  ・前年度中に過誤納となっていたが、社会保険庁等からの返納通知や還付口座振込依頼書の提出がなく、還付未済となっていた保険料を還付する。(平成20年度還付未済額約4,600千円)</p>						
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	償還金利子及び 引料	保険料過年度過誤納分還付金	5,000
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律					" (9月補正)	2,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)			7,000				
人件費(千円) 【参考値】			1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	8,800				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源			7,000			
	一般財源	0	0	1,800			
					合 計	7,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

保険料賦課額の変更や誤納付により、還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

該当者または、該当者の遺族に還付通知書を送付し、郵送で口座振込依頼書を受付しており、利便性は図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

適正かつ円滑に実施されている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険料の過誤納は今後も発生するため、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08091

事務事業名		老人保健特別会計 一般管理事務事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	長寿医療課		
	(節)		連絡先	(078)918-5026		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する精算</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人医療制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。 ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。</p>					
事業内容	<p>交通事故等の第三者行為にかかる老人保健負担の医療費を第三者に対し損害賠償請求を行う。 保険者別に支払った医療費を通知する。 消耗品費、通信運搬費の支払。</p>					
開始年度	昭和 57 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員0.005人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	22,458	9,175	2,230			
人件費(千円) [参考値]	90	90	45			
総事業費(千円) [参考値]	22,548	9,265	2,275			
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	22,548	9,265	2,275		
				需用費	消耗品費・印刷製本費	23
				役務費	第三者行為求償手数料・通信運搬費	2,188
				委託料	保険者別医療費通知手数料	10
				使用料	コピー	9
					合 計	2,230

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。                  老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。                  ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。</p>
(2) 手法の効率性
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>交通事故等にかかる第三者行為求償事務を国保連合会へ委任することでコスト削減と効率化が図られている。</p>
(3) 成果の有効性
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。</p>

(4) 総合評価	
評価	
縮小	<p>制度の廃止に伴う精算事業であるので縮小していくものとする。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>制度の廃止に伴う精算事業であるので縮小していくものとする。</p>	800		800
<b>合 計</b>	800		800

# 事務事業シート

整理番号	08092
------	-------

事務事業名		後期高齢者医療事業特別会計 予備費					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	長寿医療課			
	(節)		連絡先	(078)918-5165			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 後期高齢者医療事業  <意図(どういう状態にしたいのか)> 急な制度改正等に対応するため、当初予算において使途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正に対処する。						
事業内容	後期高齢者医療事業の実施にあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合の予備費である。						
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	予備費	予備費	1,000
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	/						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)			1,000				
人件費(千円) 【参考値】			0				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,000				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	1,000		合計	1,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

急な制度改正等で予定外の支出が生じた場合に対処するため、必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

軽微な補正についてまで議会を召集し、補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、予備費を計上することはコスト削減と効率が図れる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

軽微な予算外の支出、又は予算超過の支出に備え有効である。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	軽微な補正についてまで議会を召集し、補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、当初予算において用途を限定しない予備費の計上は必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08093
------	-------

事務事業名		老人保健特別会計 予備費						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課		
	(節)				連絡先	(078)918-5026		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 老人保健事業</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 老人保険制度の廃止前に行われた医療等の費用の精算を行うにあたり、軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、当初予算において用途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正についてはこれをもって対処するものである。</p>							
事業内容	<p>平成20年3月までに行った医療等に関する費用の精算を行うにあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合の予算費である。</p>							
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	予備費	予備費	1,000	
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	1,000					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,000					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	0	1,000		合 計	1,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳出予算に予備費を計上する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから予備費を計上することはコスト削減と効率化が図れる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
軽微な予算外の支出又は予算超過の支出に備え有効である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、当初予算において用途を限定しない予備費の計上は必要であるが、制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していくものとする。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していく。	500		500
<b>合 計</b>	500		500

# 事務事業シート

整理番号

08094

事務事業名		老人保健特別会計 診療報酬審査手数料支払事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課	
	(節)				連絡先	(078)918-5026	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる診療報酬請求の審査及び支払。</p>						
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 老人保健制度の廃止前に行われた医療等の費用の精算を行うにあたり、診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで適正かつ公平な審査と迅速な支払を行う。</p>						
事業内容	<p>平成20年3月診療分までの診療報酬請求にかかる審査支払事務を社会保険支払基金及び国保連合会へ委託して行う。</p>						
開始年度	昭和 57 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	役員費	診療報酬審査支払手数料	135
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.005人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	84,996	7,362	135				
人件費(千円) 【参考値】	45	45	45				
総事業費(千円) 【参考値】	85,041	7,407	180				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	84,996	7,362	135			
	一般財源	45	45	45		合 計	135

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。  
老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。  
ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で平成20年3月診療までの医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで適正な審査と迅速な支払が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

保険医療機関等から提出される診療報酬の適正かつ公平な審査と迅速な支払が行われている。

## (4) 総合評価

評価

**縮小**

制度の廃止に伴う精算事業であるので、縮小していくものとする。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0		0
<b>合 計</b>	0		0



# 事務事業シート

整理番号

08095

事務事業名		後期高齢者医療保険料還付加算事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課	
	(節)				連絡先	(078)918-5165	
事業目的	<対象(誰を・何を)>						
	後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方						
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>						
	後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を還付する。						
事業内容	後期高齢者医療保険料過誤納還付加算金を支出する。						
開始年度	平成 21 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.005人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】			45				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	46				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	1					
	一般財源	0	0	45			
				償還金利子及 ひ割引料	保険料過年度過誤納分還付金(単 位)	1	
				合 計		1	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  保険料賦課額の変更や誤納付により、還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	保険料の過誤納還付金は今後も発生するため、維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08096

事務事業名		老人保健特別会計 国県負担金等精算金償還事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	長寿医療課		
	(節)				連絡先	(078)918-5026		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する国県負担金等の精算							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人医療制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。 ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。							
事業内容	当事業に要する費用は、医療保険者、国、県及び市で負担することとされており、交付金等の額の確定により概算交付額に超過額が生じた場合に、翌年度に返還するものである。							
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	償還金利子及び割引料	国県負担金等精算金償還	1	
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.005人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	28,832	1,064	1					
人件費(千円) 【参考値】	45	45	45					
総事業費(千円) 【参考値】	28,877	1,109	46					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	28,832	1,064	1				
	一般財源	45	45	45	合計		1	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。  
 老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。  
 ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で平成20年3月診療までの医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

当事業に要する費用は、医療保険者、国、県及び市で負担することとされており、交付金等の額の確定後に概算交付額について精算を行うことが妥当である。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	適正かつ円滑に精算が行われている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0		0
<b>合計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号 **08097**

事務事業名		夜間休日応急診療所管理運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	地域医療課
	(節)	医療の充実		連絡先	(078)918-5658
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 夜間及び休日における急病患者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 夜間及び休日における急病患者に対し応急的な診療を行うため、内科と小児科の初期救急医療施設として、夜間休日応急診療所を管理運営する。</p>				
事業内容	<p>明石市立夜間休日応急診療所は、明石市医師会を指定管理者として、管理運営を行っている。</p> <p>診療時間 夜間(全日) 内科:午後9時～午前7時、小児科:午後9時～午前0時 昼間(日曜・祝日・年末年始) 内科:午前9時～午後6時、小児科:午前9時～午後6時</p> <p>運営体制 管理部門として、所長(医療法上の管理者)1名、事務長1名、事務員1名、臨時事務員1名、委託事務員1名(月、木、土のみ)、運営部門として、医師3名、薬剤師2～4名、看護師3～6名(正規・パート等)、医療事務員2～5名(委託)を配置している。</p> <p>利用状況(平成20年度実績) 内科8,403人、小児科10,719人、計19,122人</p> <p>パンフレットやホームページ等により、当診療所に係ることや適切な医療受診に係ること等の広報を実施している。 診療スタッフの学会・専門研修会への参加や、医療にかかる専門図書を購入を行う等、資質の向上に努めている。 当診療所設置の医療機器の更新や設備等の修繕を実施している。 明石市立夜間休日応急診療所運営協議会を年3回開催し、業務の遂行を円滑に行うために必要な事項並びに診療体制の変更、薬品の改廃などの重要な事項について協議・検討している。 他市休日夜間急患センター等へ視察及び、当診療所に係る申請書類等の事務連絡を実施している。 診療スタッフにかかる賠償責任保険及び普通傷害保険に加入している。</p>				
開始年度	平成 15 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省) 明石市立夜間休日応急診療所条例・施行規則 明石市立夜間休日応急診療所運営協議会設置要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人				
事業費(千円)	295,447	298,461	303,186	303,186	
人件費(千円) 【参考値】	7,200	7,200	7,200		
総事業費(千円) 【参考値】	302,647	305,661	310,386		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	293,232	254,473	182,817	
	一般財源	9,415	51,188	127,569	
報酬				夜間休日応急診療所運営協議会委員報酬	356
旅費				近接地旅費 県庁事務連絡	27
需用費				夜間休日応急診療所地上波デジタル改修工事	145
				夜間休日応急診療所運営協議会用食糧費	9
役務費				医師賠償責任保険 普通傷害保険(医師、薬剤師)	248
委託料				夜間休日応急診療所管理運営業務指定管理料	300,000
使用料及び賃借料				夜間休日応急診療所用地借地料	2,401
合 計					303,186

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 10px;">内科と小児科の初期救急医療を担う施設として、市が主体となり実施していく必要があり、休日夜間急患センター等は、全国的にも多くの自治体が実施している。 従来実施していた、内科と小児科の在宅当番医制を、当診療所に定点化したことで、市民の利便性を高めている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 10px;">当診療所は、夜間及び休日における急病患者に対し、応急的な診療を行うために設置されており、この設置目的を効果的に達成できる団体に管理運営させる必要があるが、明石市医師会は、開設当初からの委託先(平成18年9月からは指定管理者)として、適切な診療体制の確保等、管理運営のノウハウがあり、また、収支状況についても適正な処理がなされている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 10px;">救急医療機関は、その機能分担を明確とするため、急傷病者の容態別に初期(軽症)、二次(中等症)、三次(重症)と区分されているが、当診療所は、年間約2万人の受診者が利用する救急医療施設として、当該初期救急医療を担っており、また、二次救急医療機関の負担軽減を行うことで、地域における救急医療体制の確保に貢献している。 夜間や休日といった、一般医療機関が診療していない時間帯の救急医療を確保することの意義は大きい。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	内科と小児科の初期救急医療を担う施設として、引き続き、明石市医師会を指定管理者とした管理運営により、的確かつ効率的に事業を実施していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08098

事務事業名		インフルエンザ予防接種事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5658
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市に居住する者で65歳以上の者 及び 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  インフルエンザ予防接種により、個人の発病又はその重病化を予防し、併せてこれによりそのまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p>			
事業内容	<p>・実施期間:例年10月15日～1月末日                  ・接種場所:市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関                  ・委託料:診療報酬に基づいて積算した単価にワクチン代を加えた単価で各医師会と契約。                  ・個人負担金:1000円 生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する方は、個人負担金免除                  ・周知方法:広報誌、公共施設、医療機関などでのポスター掲示、リーフレット配布、ホームページ掲載など                  ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の65歳以上の人口とした。                  ・(対象者数) 57,161人 (被接種者数) 30,816人 (接種率) 53.9%</p>			
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	予防接種法			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.31人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	99,046	112,160	114,620	
総事業費(千円)【参考値】	2,790	2,790	2,790	
財源内訳	101,836	114,950	117,410	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	101,836	114,950	117,410	
		合 計	114,620	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。 委託料は診療報酬で積算した単価にワクチン代を加算して積算しているが、近隣市に比べ委託料が高くなっていた。平成21年度に医師会と委託料単価の見直しを協議し、近隣市並みの4,024円に減額された。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  インフルエンザ予防接種は個人予防に重点がおかれ、その積み重ねが集団予防にも効果があるとされている。高齢者の発病防止や重症化予防に有効であることは確認されており、明石市においても予防接種率は年々上昇している。(平成19年度 51.3%、平成20年度 53.9%) 現在は高齢者人口、高齢者施設が増加しており、接種率向上を図りながら引き続き事業を継続していく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業開始年度の接種率29%が、平成20年度接種率53.9%と年々接種率は上昇してきており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。今後も引き続き接種率の向上を図りながら事業を継続していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成21年度から、接種委託料単価を見直す。 @4,441円 @4,024円 417円/1人 減額 平成21年度接種者数31,439人(予算時見込み) 委託料予算額 114,000千円  平成22年度接種者数見込35,000人 委託料見込 35,000 × @4,441 = 155,435千円(見直し前) 35,000 × @4,024 = 140,840千円(見直し後) 14,595千円 増加を抑えられる。 単価の見直しにより、予算増は抑えられる。			
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08099

事務事業名		麻しん・風しん予防接種事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5658
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市に居住する者で                  第1期:生後12月から生後24月に至るまでの間にある者                  第2期:5歳以上7代未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者                  第3期:13歳に達する日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者                  第4期:18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  麻しん及び風しん予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p>			
事業内容	<p>・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種                  ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。                  ・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布を実施するなど、予防接種率の向上につとめている。                  ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の年齢別人口から推定。                  (第1期) 対象者数 2,729人 接種者数 2,540人 接種率 93.1%                  (第2期) 対象者数 2,828人 接種者数 2,626人 接種率 92.9%                  (第3期) 対象者数 2,994人 接種者数 2,489人 接種率 83.1%                  (第4期) 対象者数 2,929人 接種者数 2,385人 接種率 81.4%</p>			
昭和 52 年		平成 21 年度		
根拠法令・要綱等		予防接種法		
実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
平成 21 年度人員 (人)		正規職員 0.32人		
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額
事業費(千円)		57,555	102,523	108,135
人件費(千円) 【参考値】		2,880	2,880	2,880
総事業費(千円) 【参考値】		60,435	105,403	111,015
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	60,435	105,403	111,015
		合 計		108,135

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。  
委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

麻しんは人から人へ感染しやすく、時に死に至る重大な疾患であり、国民の健康保持のため、排除することが必要であり、かつ排除しうるものであることから、2012年までの麻しん排除とその後の維持を目標に国により排除計画が策定されている。麻しん排除には予防接種率95%の達成及び維持が重要とされているが、明石市では2回目にあたる第2期～第4期において90%前後の接種率となっており、いまだ達成することができていない。相次ぐ制度変更により、2回目の予防接種の機会があることが十分周知されていないこと、年齢が大きくなるにつれ、予防接種に対する関心が薄れることなどが原因として考えられる。今後は教育委員会などと連携しながらより効果的な勧奨方法など工夫し接種率の向上に努める必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

予防接種法に基づき実施している予防接種であり、目標とする95%予防接種率の達成のため、引続き事業を継続していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08100

事務事業名		休日・夜間救急診療事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課
	(節)	医療の充実	連絡先	(078)918-5658
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 休日・夜間における救急患者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 休日・夜間における救急診療を確保する。</p>			
	<p>休日急病診療業務(在宅当番医制) 明石市医師会に委託して実施している。 日曜・祝日及び年末年始の昼間に、初期救急医療として、眼科については、市内医療機関による輪番で実施、耳鼻咽喉科については、東播磨臨海地域3市2町による輪番で実施している。また、外科については、ゴールデンウィーク及び年末年始に実施しており、さらに、年末年始については、患者数が多いことから、内科・小児科系の診療可能医療機関を明石市医師会で募集し、体制を整備している。 単価は、1回の診療につき、46,000円を委託料として支払っており、これは、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定している。 なお、市で休日急病診療業務(在宅当番医制)にかかる医師賠償責任保険に加入している。 東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業 東播磨臨海地域の3市2町(明石、加古川、高砂、稲美、播磨)と参加病院(明石市立市民病院、加古川市民病院、神鋼加古川病院、高砂西部病院)が覚書を交し、参加病院が実施する小児二次救急医療に対し、3市2町が負担金を支払い、運営している。 診療時間は、平日夜間については、午後5時～翌日9時、土曜・日曜・祝日・年末年始については、午前9時～翌日午前9時に実施。単価は、小児科病床2床の確保、診療スタッフの経費として、平日夜間が、144,000円、土曜の一部が207,000円、土曜の一部・日曜・祝日・年末年始については、228,000円となっており、各市町が経費総額の10%を均等割、90%を人口割して負担している。 病院群輪番制病院運営事業 明石市医師会が実施する市内13病院による内科系疾患を対象とした二次救急医療に対し、補助金を交付している。 診療時間は、平日夜間については午後6時～翌日午前8時、日曜・祝日・年末年始については、午前8時～翌日午前8時に実施。単価は、1回の診療につき、71,040円を委託料として支払っており、これは、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき、設定している。</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.6人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	72,963	73,010	73,667	
総事業費(千円) 【参考値】	5,400	5,400	5,400	
財源内訳	78,363	78,410	79,067	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源	3,350	3,325	3,360	
一般財源	75,013	75,085	75,707	
役務費	医師賠償責任保険		251	
委託料	休日急病診療業務(在宅当番医制)委託料		5,980	
負担金補助及び交付金	東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営負担金		36,391	
	病院群輪番制運営事業補助金		31,045	
	合 計		73,667	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>休日・夜間における救急患者が安心して救急診療を受けることができるよう、救急医療体制を確保していくことは不可欠であり、当該体制が確保できなければ、救急患者が発生した際、遠方の医療機関への救急搬送になる等、市民の医療サービスの低下は著しい。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>明石市医師会等関係機関と連携して、地域における医療資源を効果的に活用し、実情に即した救急医療体制を築いている。</p> <p>明石市医師会への委託料、補助金の単価設定については、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定しており、また、小児二次救急参加病院への負担金は、東播磨臨海地域の関係機関(3市2町及び参加病院)との覚書に基づき設定されており、これらの見直しは困難である。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>救急医療機関は、その機能分担を明確とするため、急傷病者の容態別に初期(軽症)、二次(中等症)、三次(重症)と区分されているが、休日急病診療業務(在宅当番医制)は、明石市立夜間休日応急診療所と平行して、地域の初期救急医療を担っており、また、病院群輪番制運営事業は、二次救急医療機関として、入院治療を要する救急患者に対応するとともに、初期救急医療機関の後送先としての機能を果たしている。また、東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業は、小児科医の不足により、小児の救急医療が困難である中、東播磨臨海地域における小児二次救急医療を確保し、前述の病院群輪番制運営事業を補完する機能を果たしている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>今後についても、医療機関、消防機関、他行政機関等と連携を図りつつ、地域の実情に即した、より効果的な救急医療体制を築いていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08101

事務事業名		三種混合予防接種事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。						
事業内容	・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知を送付するなど、予防接種率の向上につとめている。 ・平成20年度の実績 ・第 期の対象者数は4月1日現在の0歳児人口とし、第 期追加の対象者数は4月1日現在1歳児人口とする。 (第 期初回(3回接種)) 対象者数 2,574人 延べ接種者数 8,197人 接種率 105.5% (第 期追加) 対象者数 2,729人 接種者数 2,657人 接種率 97.4%						
開始年度	昭和 40 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.26人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	医薬材料費(ワクチン代)		
人件費(千円) 【参考値】	51,301	51,976	49,600	委託料	各医師会への接種委託料		
総事業費(千円) 【参考値】	2,340	2,340	2,340				
財源内訳	53,641	54,316	51,940				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	53,641	54,316	51,940				
					合 計	16,100	
						33,500	
						49,600	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。 委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現在、明石市では100%近い接種率を維持しており、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引続き事業を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **08102**

事務事業名		保健センター管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	地域医療課			
	(節)	健康づくりの推進		連絡先	(078)918-5658			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 保健センターの建物							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 建物の保守点検や修理などを行うことにより、建築後25年が経過した建物の機能を維持し、利用者の安全を確保するとともに建物を長く利用できるようにする。							
事業内容	保健センターの管理運営を行う。 定期清掃業務、エレベーターの点検など維持管理業務は、委託業者により実施。 主な修理については、平成19年度は、昇降機改修工事、非常放送盤更新工事、吸収式冷暖房設備工事などを行った。 平成20年度は、高圧機器の改修、消防設備の改修、1階・2階女子トイレのタイル補修、空調機風量調節ダンパー改修工事などを行った。 平成21年度は、現在までに1階身障者用トイレにベビーシートを設置、4階空調機を改修、男子トイレハイタンク取替などを行った。今後、5階(旧)医師会館の改修、クロス貼替、置交換、地デジ対応のため受信障害世帯に対する電波調査を実施予定。							
開始年度	昭和 59 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市立保健センター条例、明石市立保健センター条例施行規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.0人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費		消耗品費(蛍光灯等管理運営用消耗品、置購入、AEDパット) 修繕料(建物設備修繕、冷却塔補修、クロス貼替、5階改修他)	800 5,200	
人件費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000	役務費		光熱水費(電気、ガス、水道) 電話、FAX、市バス車内広告、クリーニング	9,900 197	
総事業費(千円) 【参考値】	42,455	32,874	42,863	委託料		維持管理業務、警備業務、電話設備保守、植木剪定他	14,885	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		使用料	ケーブルテレビ、NHK受信料他	275
	地方債	0	0	0		工事請負費	4階空調機更新工事	2,200
	その他特定財源	8,203	6,602	495		備品購入費	ベビーシート、電話機	400
	一般財源	34,252	26,272	42,368	負担金補助及び交付金	防火管理者講習会受講料	6	
					合 計	33,863		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
保健センターは、市町村保健センター整備要綱(昭和53年厚生省公衆衛生局長)に基づき昭和59年に建築された健康づくりを推進していくための拠点であり、市民が多く利用する建物である。建築後25年を経過しており、保守点検や修理により建物の機能を維持していくことは必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
定期清掃やエレベーターの保守点検などをまとめて「保健センター維持管理業務委託」として一般競争入札を行っており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
保守点検や修理により、建物の機能は維持できているが、突然の故障による修理が多く、予算を計上し、予定していた修繕が実施できないことがよくある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>通常の維持管理に係る経費については、すでにコスト削減ができています。</p> <p>建物は、建築後25年を経過しており、空調機をはじめとする設備機器が更新時期を迎えている。大規模改修も含め、計画的な修繕を行っていき、建物を少しでも長く使用していけるようにする。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
H21年度予算のうち、H22年度予算要求が不要な金額10,360千円・ 【内訳】委託料:保健センター維持管理業務(入札残) 3,360千円減 修繕料:今年度執行予定の臨時予算分    4,800千円減 工事請負費:今年度執行済の臨時予算分    2,200千円減 H22年度に予算要求が必要な金額13,224千円……… 【内訳】修繕料:自動ドア開閉装置部品交換1,382千円 工事請負費:膨張タンク入替工事 1,125千円 冷却塔更新工事 3,000千円 空調機更新工事 3,000千円 屋上防水工事 4,717千円 見直し・改善額( - ) 10,360千円 - 13,224千円 =    2,864千円	2,864		2,864
<b>合 計</b>	<b>2,864</b>		<b>2,864</b>



# 事務事業シート

整理番号 08103

事務事業名		障害者等歯科診療所運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課		
	(節)	医療の充実			連絡先	(078)918-5658		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般の歯科開業医では治療が難しい心身障害者(児)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正な歯科治療と保健指導を行い、歯の健康を維持する。							
事業内容	総合福祉センター2Fの診療所にて、毎週水、木曜日(休日と重なる場合は休診)の午後1時～4時までで診療を実施。また、月曜日～金曜日の午前10時～12時と午後1時～4時には障害者(児)電話歯科相談を実施。 診療体制は歯科医師3名、歯科衛生士4名、看護師1名、事務員1名(うち歯科衛生士1名と事務員1名は正規職員) 平成20年度実績は、開設日数99日、利用者数延1,281人、障害者(児)電話歯科相談142件 障害者等歯科診療リーフレットにより養護学校や作業所を通じPRに努めている。 大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義、レントゲンデジタル化に伴う研修を実施している。 診療所の軽微な修繕(10万円以下のもの)も行っている。 明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、障害者等歯科診療所の運営上の問題点などを協議・検討している。							
	開始年度	平成3年						
根拠法令・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例・施行規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	歯科保健医療推進協議会委員報酬	139	
人件費(千円)【参考値】	32,570	43,709	33,744		需用費	歯科保健医療推進協議会食糧費	5	
総事業費(千円)【参考値】	1,800	1,800	1,800		委託料	障害者等歯科診療所運営委託(指定管理料)	33,600	
財源内訳	34,370	45,509	35,544		合 計			33,744
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源	12,844	13,045	13,930					
一般財源	21,526	32,464	21,614					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

平成3年度から明石市立心身障害者等歯科診療所設置条例に基づき、また、平成15年度からは明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例に基づき事業を実施しており、市の事業として市が主体となって実施する必要性がある。

現在、市内で身体障害者を診療できる歯科診療所は少なく、とりわけ重度障害者が診療可能な歯科診療所(麻酔医による静脈内鎮静法を実施できる診療所)は皆無であるため、公共部門が実施する必要性は高い。

現在、初診予約で1~2ヶ月、次回予約で3週間程度の予約待ちの状況で、受診ニーズは非常に高い。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

指定管理者として明石市歯科医師会が管理運営を行っている。歯科医師会会員内で交替制を組むことができること、実施から5年を経過し管理運営のノウハウがあること、適切な研修を行えること、特にトラブルや苦情もないことなど、歯科医師会による運営は効率的で的確に執り行われている。

診療行為には危険が伴うことや本業を持つ歯科医師に従事していただき診療を確保することからも、的確性を維持する必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。

民間部門でできない診療を補完するという、公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。

## (4) 総合評価

評価

維持

障害者歯科診療を確保するために、引き続き、指定管理手法によりの確かつ効率的に事業を運営管理していく。

将来的に診療ニーズと民間の障害者歯科診療の供給状況を把握し、現在の目的の妥当性が担保されているか、また、当診療所における診療供給体制に問題がないかを検証する。

更新時期が迫っている高額医療機器が複数あり、買替えなどの対応を段階的に実施していく必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08104

事務事業名		地域医療一般事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課
	(節)	医療の充実	連絡先	(078)918-5658
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  地域医療課及び明石市医師会等の各種関係団体</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  地域医療課及び各種団体の事業を円滑に運営する。</p>			
事業内容	<p>課の運営に必要な一般的な経費を集めた事業。                  明石市医師会及び明石市歯科医師会に明石市事務委託業務を委託。                  明石市医師会に「明石市医師会准看護高等専修学校補助金」、「明石市医師会運営補助金」、「明石市健康大学講座補助金」を交付。                  明石公衆衛生協会に「公衆衛生協会補助金」を交付。明石市歯科医師会に「明石市歯科医師会補助金」を交付。                  平成20年4月に健康推進課を分割し地域医療課が新設されたことに伴い、平成21年度に事業名を、「保健指導一般事務事業」から「地域医療一般事務事業」に変更。</p>			
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.3人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	9,007	9,020	22,771	
総事業費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700	
財源内訳	11,707	11,720	25,471	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	11,707	11,720	25,471	
旅費	近接地旅費		85	
需用費	消耗品費(コピー用紙、トナー他)		580	
	修繕料(FAX修理)		15	
	食糧費(会議用お茶)		5	
	医薬材料費(災害発生時の救護所用)		30	
役務費	看護師B型肝炎特別健康診断料		75	
委託料	地域医療推進に係る事務委託(医師会、歯科医師会)		13,532	
使用料及び賃借料	コピー使用料(健康推進課分も含む)		504	
負担金補助及び交付金	負担金(各種年会費)補助金(医師会他への補助金)		7,945	
合 計			22,771	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地域医療課を運営していくために必要な経費であり、必要性は認められる。各種団体への補助は、明石市補助金交付規則に基づいて交付している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  課の運営に必要な予算は、必要最小限の内容となっており、コスト削減は難しい。補助金は平成19年度に減額しておりコスト削減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  補助金は、各団体から実績報告等がきちんと提出され、市民の健康の維持・増進に寄与するなど効果が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	課の運営に必要な経費は現状維持ですが、需用費などはよりいっそう無駄のない執行に努める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08105

事務事業名		地域医療連携事業(地域医療一般事務事業)						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	地域医療課			
	(節)	医療の充実		連絡先	(078)918-5658			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民 医療機関							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 救急医療体制を含めた明石市全体の地域医療提供体制の充実を図るとともに、医療を利用する市民の意識啓発を行い、市民が安心して医療を受けられる環境を整える。							
事業内容	平成21年5月「明石市安心の医療確保政策協議会」を設置。医療関係者、行政関係者、学識経験者、公募市民等により構成された協議会と協議会委員を中心とした専門部会である明石市立市民病院経営検討部会により構成されている。 協議会では、明石市域における疾患別医療や救急医療の現状把握、課題認識、明石市立市民病院の現状分析、担うべき役割、その役割を平成23年度までに実現できる方策(医師確保、病院間連携の強化策、経営のあり方など)について検討を行う。 協議会は公開しており、傍聴者を募集している。また、ホームページや広報あかしを通じた広報も実施している。 地域医療について市民への周知を図るため出前講座を実施している。 地域医療市民フォーラムを開催し、市民や医療関係者に対し、医師不足をはじめとする医療の現状や病診連携・病病連携に関する取り組みについて周知を図った。平成21年8月2日(日)、産業交流センターにおいて実施し、210名の市民や医療関係者が出席した。 地域医療の問題に関し、アンケート調査を実施している。 小児科関連を中心に、医療機関や救急車の正しい利用方法をお知らせする救急医療マニュアルを作成し配付する。							
開始年度	平成 21 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市安心の医療確保政策協議会設置要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.6人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬		安心の医療確保政策協議会委員用	347	
人件費(千円)【参考値】	0	0	14,400	報償費		安心の医療確保政策協議会資料作成謝礼、医療フォーラム講師等謝礼	400	
総事業費(千円)【参考値】	0	0	17,197	旅費		協議会委員用旅費	400	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		需用費	消耗品費(医療フォーラム懸垂幕、看板等)	100
	地方債	0	0	0			印刷製本費(医療フォーラムチラシ、救急対応マニュアル作成ほか)	1,000
	その他特定財源	0	0	0		委託料	救急マニュアルデザイン等編集委託	400
	一般財源	0	0	17,197	使用料及び賃借料	医療フォーラム会場使用料	100	
合 計						2,797		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

兵庫県が策定している「兵庫県保健医療計画」により、東播磨2次保健医療圏域における重点推進方策として救急医療・小児救急医療や周産期医療、生活習慣病対策などが位置付けられており、その推進体制に市も参画している。  
全国的に医師不足をはじめとする医療崩壊への対応は、国レベルではなく、各地域の解決すべき政策課題として問題視されており、自治体が協議会などを通じ市民と地域医療について対話する機会を設ける必要性は高い。  
明石市立市民病院の医師不足による診療科の縮小の問題に関し、市として現状認識、課題把握、具体的の方策の検討・実施は地域医療全体の医療確保の観点から必要性が高い。  
地域の医療確保を通じて安心のまちづくりに取り組むことは公が担うべき領域である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

協議会やフォーラムの開催、出前講座について、直営による必要最小限の費用で実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

自治体が協議会などを通じ市民と地域医療について対話する機会を設け、協議会に参画していただいている医療関係者、行政関係者、学識経験者、公募市民等、広く意見を聞くことの意義は大きい。  
フォーラムには多くの市民や医療関係者が参加され、開場は満席になった。市民の関心の高さを表している。  
アンケートも実施しているが、より多くの方の関心を集め、意見を収集する必要がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

協議会では、引き続き、明石市立市民病院の現状分析、担うべき役割、その役割を平成23年度までに実現できる方策(医師確保、病院間連携の強化策、経営のあり方など)について検討を行う。  
地域医療について市民への周知を図るため、広報媒体をフルに活用するとともに、アンケート調査や出前講座などを実施していく。  
地域の医療確保は、市民の生命に関わる重要な政策課題であるため、協議会の議論の進捗に応じ、検討結果の事業実施が必要な場合がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08106

事務事業名		BCG予防接種事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5658		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市に居住する生後6月未満の乳児                  生後6月までの間に、医学的な理由でBCGが接種できないと判断された1歳未満の乳児</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  BCG予防接種により、疾病(結核)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p>							
事業内容	<p>・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種</p> <p>・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。</p> <p>・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知を送付するなど、予防接種率の向上につとめている。</p> <p>・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の0歳児の人口。                  ・対象者数 2,574人 接種者数 2,686人 接種率 104.4%</p>							
開始年度	昭和 26 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.26人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	医薬材料費(ワクチン代)			7,945
人件費(千円) 【参考値】	22,270	23,178	22,245	委託料	各医師会への接種委託料			14,300
総事業費(千円) 【参考値】	2,340	2,340	2,340					
財源内訳	24,610	25,518	24,585					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源								
一般財源	24,610	25,518	24,585		合 計		22,245	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。 委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  結核は減少はしているものの、毎年3万人近い患者が発生しており、特に乳児がかかると重症化しやすく死亡することもある病気である。 現在、明石市では100%近い接種率を維持しているが、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引続き事業を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

08107

事務事業名		二種混合予防接種事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5658		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市に居住する11歳以上13歳未満の者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。							
事業内容	・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布など、予防接種率の向上につとめている。 ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の11歳児の人口。 ・対象者数 3,019人 接種者数 2,294人 接種率 76.0%							
開始年度	昭和40年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.25人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	医薬材料費(ワクチン代)			3,512
人件費(千円)【参考値】	2,250	2,250	2,250	委託料	各医師会への接種委託料			8,500
総事業費(千円)【参考値】	13,108	12,942	14,262					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	13,108	12,942	14,262		合計	12,012	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。  
委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。

## (3) 成果の有効性

( 優   可 ・  否 )

現在、明石市では70～80%の接種率で経過しており、他の予防接種に比べると低くなっている。  
年齢が高くなるほど予防接種への関心が薄くなる傾向があり、引き続き接種率の向上に向けて事業を継続する必要がある。

## (4) 総合評価

評価	
維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引続き事業を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号

08108

事務事業名		休日歯科急病センター運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課	
	(節)	医療の充実			連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 休日における応急の歯科診療を実施し、歯科の救急医療体制の充実を図る。						
事業内容	総合福祉センター2Fの診療所にて、日曜、祝日及び12月29日～1月3日の午後10時～午後2時までで診療を実施。 診療体制は歯科医師1～3名、歯科衛生士2～5名、事務員1名(うち歯科衛生士1名と事務員1名は正規職員) 平成20年度実績は、開設日数72日、利用者数685人 休日診療ポスターにより市立幼・小・中学校及び市内の歯科診療所を通じPRに努めている。 大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義、レントゲンデジタル化に伴う研修を実施している。 診療所の軽微な修繕(10万円以下のもの)も行っている。 明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、休日歯科急病センターの運営上の問題点などを協議・検討している。						
開始年度	平成 15 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例・施行規則						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	休日歯科急病センター管理運営委託(指定管理料)		
人件費(千円) 【参考値】	10,784	11,366	11,400		合計		
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800		11,400		
財源内訳	7,097	13,166	13,200				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源	5,487	6,853	6,510				
一般財源	6,690	6,313	6,690				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

平成15年度より明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例に基づき事業を実施しており、市の事業として市が主体となって実施する必要性がある。  
 現在、休日に診療可能な歯科診療所は市内でも少なく、激痛が伴う歯科の急病に公共部門が対応する必要性は高い。近隣においても多くの自治体を実施している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

指定管理者として明石市歯科医師会が管理運営を行っている。歯科医師会会員内で交替制を組むことができること、実施から5年を経過し管理運営のノウハウがあること、適切な研修を行えること、特にトラブルや苦情もないことなど、歯科医師会による運営は効率的で的確に執り行われている。  
 診療行為には危険が伴うことや本業を持つ歯科医師に従事していただき診療を確保することからも、的確性を維持する必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。  
 民間部門でできない診療を補完するという、公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。

## (4) 総合評価

評価

維持

休日歯科医療を確保するために、引き続き、指定管理手法によりの確かつ効率的に事業を運営管理していく。  
 将来的に診療ニーズと民間の休日歯科診療の供給状況を把握し、現在の目的の妥当性が担保されているか、また、当診療所における診療供給体制に過少・過大問題がないかを検証する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08109

事務事業名		予防接種一般事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<p>対象(誰を・何を)                      ・予防接種法に基づいた、子供の定期予防接種に関する総合的な事務処理、ならびに予防接種健康被害の給付に関する事務処理を行う。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      ・予防接種制度を適正かつ円滑に施行する。                      ・定期予防接種は「公衆衛生の向上を」を目的としており、その為には95%以上の接種率の達成及び維持することが必要。</p>				
事業内容	<p>予防接種手帳の個別送付[乳幼児用(生後1~2ヶ月に送付):約3,000人,学童用(小学5年の3月に送付):約3,000人]                      転入者に、予防接種手帳の交付もしくは、予防接種手帳交付申請の勧奨通知を送付。                      予防接種の勧奨(リーフレット・ポスター・個別勧奨通知等)                      予防接種健康被害給付に関する事務処理、明石市健康被害調査委員会の管理運用。                      予防接種に関する賠償保険等の申請手続き                      予防接種に関する研修への参加、3市2町連絡調整会議への参加。                      予防接種の委託事業に関する事務全般</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	予防接種法・明石市予防接種健康被害調査委員会設置要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.27人				
事業費(千円)	12,576	9,608	10,173		
人件費(千円) [参考値]	2,430	2,430	2,430		
総事業費(千円) [参考値]	15,006	12,038	12,603		
財源内訳	国・県支出金	3,993	3,996		4,320
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	11,013	8,042	8,283	
報酬	予防接種健康被害調査委員報酬		239		
旅費	研修会・3市2町連絡会		50		
需用費	消耗品費		69		
	印刷製本費(予防接種に関する帳票類)		2,975		
	修繕費(高圧蒸気滅菌器)		20		
	予防接種健康被害調査委員会用のお茶		8		
役務費	保健福祉事業の医療業務総合賠償保険		262		
委託料	圧着はがき又は医療廃棄物処理委託料		150		
使用料及び賃借料	ポリオ予防接種に係る会場使用料		335		
負担金補助及び交付金	予防接種健康被害給付事業及び全国市長会予防接種事故賠償補償保険負担金		6,065		
合計			10,173		

各年度の入件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  ・予防接種法に基づき定められた事業であり、市の事業として実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  ・予防接種手帳の個別送付に係る宛名や勧奨通知など電算処理が可能なものは、情報管理課へ依頼しており効率化が図られている。 ・多量の封入作業については「時のわらし」に依頼しており、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  ・予防接種法に基づき適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ・予防接種勧奨通知を個別送付することで、未接種者への有効な勧奨となり接種率の向上が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・予防接種の目的である「公衆衛生の向上」を図る為、接種率の向上、維持は必要不可欠である。そのため、1人でも多くの方が接種期間内に接種するよう、引き続き指導・勧奨を行っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08110

事務事業名		日本脳炎予防接種事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5658		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市に居住する者で 第1期:生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 第2期:9歳以上13歳未満の者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 日本脳炎予防接種により、疾病(日本脳炎)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。							
事業内容	・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳を郵送しているが、日本脳炎の予防接種については、積極的な勧奨が差し控えとなっているため、接種券を送付せず、申込者にのみ発行している。							
開始年度	昭和 29 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.32人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	医薬材料費(ワクチン代)			2,993
人件費(千円) 【参考値】	2,880	2,880	2,880	委託料	各医師会への接種委託料			6,024
総事業費(千円) 【参考値】	4,750	9,045	11,897					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			4,750	9,045	11,897	合計	9,017

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされているが、予防接種後の副反応として急性散在性脳脊髄炎(ADEM)が認定されたことから、より安全な新ワクチンでの供給体制が整うまで、積極的な勧奨を差し控えることとされている。 人から人への感染ではなく感染した豚をさした蚊を媒介として感染することから、海外渡航など保護者が希望する場合は接種をすることが可能とされている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期的な予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。 委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 現在、積極的な勧奨の差し控え後、明石市では10%前後の接種率で経過している。 新ワクチンが導入されているが、積極的な勧奨は差し控えられたままであり、国の動向を見ながら事業を継続していく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、新ワクチンについての国の動向を見ながら事業を継続していくことになる。旧ワクチンは平成22年3月で使用期限が切れ、厚生労働省の「日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控え勧告の継続」がなくなれば、これまでの未接種者を含めての接種が予想される。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
H21年6月より新ワクチン導入、今後(平成22年度)積極的な勧奨の実施が行われる可能性が高い H21年度接種見込数を除く(H22年度見込みとして) 第1期(3歳以上)23500人 @6373 × 23500=149,765,500円…… 第2期(9～12歳)9000人 @6593 × 9000=59,337,000円…… 印刷製本費 1,400,000円…………… 通信運搬費 1,116,000円…………… ～ 合計 211,61	0		0
<b>合 計</b>	0		0



# 事務事業シート

整理番号 08111

事務事業名		感染症予防事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくり推進		連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、東播磨圏域健康福祉推進協議会					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 感染症の予防啓発 患家及びその周辺の消毒 その他感染症予防に必要な業務負担					
事業内容	感染症発生において、県と協力し、患家からの要請があれば患家とその周辺の消毒を行う。 感染症予防に必要な資器材の備蓄を行う。 感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第13項に規定する第二種感染症指定医療機関の運営に要する費用の一部を負担する。 (明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の人口割合より負担金を査定する。) 広報誌による予防啓発					
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.46人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	55		
人件費(千円) 【参考値】	4,140	4,140	4,140	125		
総事業費(千円) 【参考値】	10,658	10,592	11,253	75		
財源内訳	国・県支出金		80	100		
	地方債			20		
	その他特定財源			280		
	一般財源	10,658	10,592	11,173	6,458	
				需用費	消耗品(備蓄に係る消耗品等)	55
					修繕料	125
					燃料費	75
					医薬材料費	100
				役務費	クリーニング	20
				委託料	感染症患家等、消毒委託料	280
				負担金補助及び交付金	東播磨臨海地域感染症指定医療機関負担金	6,458
				合 計		7,113

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、定められた事業であり必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  感染症の発生に備え、東播磨臨海地域感染症指定医療機関に対し維持していくうえで負担金を拠出する必要あり。 (加古川市民病院の中に設置している。)
<b>成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  引き続き感染予防の備蓄を行う必要あり。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	感染予防に必要な備蓄が十分であるかどうか不明であるが、現状を維持し、補充していかないといけない。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
東播磨臨海地域感染症指定医療機関負担金は、指定医療機関が県立病院に移行するため平成22年度からは、予算要求はしなくてもよいとして連絡あり。 (東播磨県民局加古川健康福祉事務所企画課より)	6,458		6,458
<b>合 計</b>	6,458		6,458

# 事務事業シート

整理番号

08112

事務事業名		ポリオ予防接種事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある乳幼児						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ポリオ予防接種により、疾病(急性灰白髄炎)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。						
事業内容	・保健センター、市民センター、産業交流センターなどで、春、秋季それぞれ13会場(計26会場)で集団予防接種を実施。 ・対象者には予防接種手帳の交付、広報あかしやホームページによる広報、未接種者には個別通知による勧奨を実施し、接種率の維持に努めている。 ・予防接種は、経口ポリオワクチン0.05mlを41日以上の間隔を置いて2回経口投与する。 ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の0歳児人口とし、接種率は2回目投与数 ÷ 対象者数。 ・対象者数 2,574人 1回目投与 2,650人 2回目投与 2,724人 接種率 105.8%						
開始年度	昭和 39 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	予防接種法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.36人 アルバイト 0.30人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	消耗品ほか	59	
人件費(千円) 【参考値】	6,293	6,579	6,534	役務費	ワクチンほか	2,100	
総事業費(千円) 【参考値】	3,780	3,780	3,780	委託料	クリーニングほか	25	
財源内訳	10,073	10,359	10,314	委託料	医師、看護師委託料	4,350	
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	10,073	10,359	10,314	合計		6,534	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市長が予防接種を行わなければならないとされている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

ポリオ予防接種は、ワクチンの特殊性(二次感染の可能性、集団用ワクチンのみの製造)から集団で実施しているため、コスト面では低く抑えられている。  
一方、市民にとっては、医療機関で受ける個別接種に比べると、かかりつけ医でないことや、利便性などの面で劣るが、来場者の実績を見ながら会場数や出務の医師数を調整するなど、適宜見直して実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

ポリオは、現在国内で自然感染が報告されていない。  
これは予防接種によるところが大きく、明石市においてもポリオ予防接種率は100%近くを維持している。  
今後もこの予防接種率を維持していく必要がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引続き事業を継続していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08113

事務事業名		公衆浴場助成事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課			
	(節)	健康づくり推進			連絡先	(078)918-5658			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石浴場組合、明石浴場組合員								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域住民の保健衛生施設としての公衆浴場は、燃料の高騰、入浴者の減少等その経営は年々厳しくなっており、経営安定と設備の改善を図るために助成を行う。								
事業内容	施設整備資金利子補給 公衆浴場営業者より申請があり、適正と認められるため、市内公衆浴場8件、そのうち2件に設備改善資金の利子補給を行った。								
	公衆浴場組合補助金 明石浴場組合より資金運営の都合上、特に要望があり、明石市補助金交付規則第10条ただし書きの規定に基づき、事務局補助金(定額)浴場数(8件)による補助金(均等割)の交付を行った。								
開始年度	昭和 53 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則 明石市公衆浴場設備改善資金利子補給補助金交付要綱								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.12人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	負担金補助及び交付金		施設整備資金利子補給補助金 新規借入予定額		1,260	
人件費(千円) [参考値]	2,514	2,149	3,362			施設整備資金利子補給補助金 借入利子補給額		35	
総事業費(千円) [参考値]	1,080	1,080	1,080			公衆浴場組合補助金		2,067	
財源内訳	3,594	3,229	4,442						
国・県支出金	26	40	647						
地方債									
その他特定財源									
一般財源	3,568	3,189	3,795	合 計		3,362			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

一般家庭の内風呂が増え、入浴客が激減している厳しい経営状況の中で、地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

施設整備資金の利子補給をすることで、近代化を促進することができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

公衆浴場利用者が減っているなかで、利子補給、組合補助により、各浴場の負担を軽減し、公衆浴場を維持することに貢献している。  
県からの補助もあり、円滑に実施されている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営充実を図り、公衆衛生の向上に寄与することに大きな意義がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08114

事務事業名		狂犬病予防対策事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課	
	(節)	健康づくり推進			連絡先	918 - 5658	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 犬、及びその飼い主  <意図(どういう状態にしたいのか)> 狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上、及び公共の福祉の増進を図る						
事業内容	市内各地域の47会場を巡回し、集合注射及び登録を実施した(4月) 東播獣医師会等の委託先からの「畜犬登録、注射済報告」の事後の事務処理 窓口における畜犬登録、注射済票発行事務 狂犬病予防注射の通知書の送付 狂犬病予防注射未接種者に対する勧奨ハガキの送付 狂犬病予防注射のポスターの設置 (平成20年度の実績) 新規登録数 1,091頭、転入頭数 119頭、死亡等登録抹消 609頭、転出頭数 126頭 累計登録頭数 14,247頭 注射済頭数 10,269頭						
開始年度	平成 12 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	印刷製本費、消耗品、修繕料、燃料費	1,070
根拠法令・要綱等	狂犬病予防法				委託料	手数料収納事務、通知ハガキ圧着加工費	1,550
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.10人 アルバイト 0.30人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	10,440	10,440	10,440				
総事業費(千円) 【参考値】	12,833	12,877	13,060				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	9,445	8,923		10,100		
	一般財源	3,388	3,954	2,960	合 計	2,620	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

狂犬病予防法に基づく事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

動物病院においても、畜犬の登録、予防注射を実施できるように、東播獣医師会等と委託契約を結び、市民の利便性の確保と事務の効率化を図っている。また、集合注射についても順次会場の見直しを行って、集合注射会場の効率化を求めている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

狂犬病予防注射を行うことで、狂犬病の発生を防ぐことができる意義は大きい。  
 狂犬病予防法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。  
 日本国内で狂犬病が発生していない状況が続いており、狂犬病予防注射接種率が下がっていると言われている。明石市でも、平成20年度は72% (累計登録頭数 14,247、注射頭数 10,269) でやや低下傾向にあり、狂犬病予防注射のより一層の啓発が必要と思われる。

## (4) 総合評価

評価

維持

狂犬病予防対策に伴う登録や予防注射の必要性を広報などを通じて呼びかけ、登録や予防接種の向上を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08115

事務事業名		広域災害・救急医療情報システム事業(救急医療情報化システム事業)					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課	
	(節)	医療の充実			連絡先	(078)918-5658	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 医療機関や消防機関、地域住民等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 兵庫県が実施する広域災害・救急医療情報システム事業に参画し、医療機関や消防機関等の円滑な連携体制の基に、救急医療体制の充実を図る。</p>						
事業内容	<p>兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費(国・県・市町の三者負担)の市町分担金を、各市町の人口割により積算された額を負担している。</p> <p>(システム概要) 救急医療に必要な診療科目及び手術の可否並びに空床の有無等の診療応需情報を参加医療機関から収集し、この情報を消防本部等に迅速かつ的確に提供するシステムとして昭和56年に整備されたが、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害にも対応できる広域災害・救急医療情報システムとして平成8年12月に再構築された。また、平成15年4月からはシステムをweb化して、地域住民に救急医療機関情報を提供するとともに、局所的な中小規模災害にも対応できる緊急搬送要請モードを追加整備して運用している。</p>						
開始年度	昭和 56 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費市町分担金	2,171
根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)					合 計	2,171
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	2,138	2,132	2,171				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	3,038	3,032	3,071				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	3,038	3,032	3,071			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

消防本部や医療機関等に情報端末機が設置されており、当該端末機を通じて、各関係機関の連携が図られているとともに、市民からも、web上において医療情報の収集・検索が可能であることから、当市が分担金を負担することは妥当である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)により、都道府県が県全域を対象とした広域災害・救急医療情報システムを整備することとされており、事業運営は兵庫県により行われている。当市としては、当該年度末に送付される市町分担金の確定明細及び納付書に基づき、市町分担金を負担している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

システムとしては、一定の整備がなされ、効果をあげているといえるが、入力情報の信頼性の向上、システム参加機関における情報入力体制、入力情報の活用方法等、運用については課題が残る。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

より効果的な事業運営ができるよう、県へ要望等を訴えかけていくが、市町分担金については、今後も継続して負担する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08116

事務事業名		新型インフルエンザ対策事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5658
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>新型インフルエンザの脅威から市民の健康と生活を守り、安全・安心を確保することを目的とする。</b></p>			
事業内容	<p>新型インフルエンザ対策行動計画(平成19年12月策定) 明石市新型インフルエンザ対策推進協議会(平成20年5月1日～)の開催(平成20年度は3回開催) 新型インフルエンザ対策訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. 搬送訓練 ... 平成20年10月23日、明石市立市民病院にて実施</li> <li>- 2. 図上訓練 ... 平成20年11月 6日、市役所806会議室にて実施</li> </ul> <p>感染防止資器材の備蓄(平成21年度からは、防災安全課にて購入) 市民啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. 出前講座 ... 平成20年度 23件 受講者数 1,869人</li> <li>- 2. 新型インフルエンザ対策市民フォーラム ... 平成20年10月 2日、市民会館にて実施</li> <li>- 3. 地域医療フォーラム ... 平成21年 8月2日、産業交流センターにて実施</li> </ul> <p>濃厚接触職員(消防など初動対応職員、ライフライン確保のための従事職員、窓口対応職員)の感染予防対策のためのインフルエンザワクチン確保の契約事務</p>			
開始年度	平成 19 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市法定外予防接種実施要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.94人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】		8,460	8,460	
総事業費(千円) 【参考値】	0	11,257	10,058	
財 源 内 訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源		353	
	一般財源	0	10,904	9,633
報酬	新型インフルエンザ対策推進協議会 委員報酬		209	
旅費	近接地旅費、防災展		90	
需用費	研修パンフレット、行動計画編、マニュアル編		300	
	推進協議会用お茶		9	
	ワクチンほか		580	
委託料	医師、看護師		400	
負担金補助及び交付金	研修会参加費		10	
合 計				1,598

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

新型インフルエンザ対策は、現在、人類にとって最も重要な課題の一つである。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

新型インフルエンザ対策行動計画に基づいて、事業内容を決定している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

現在、豚インフルエンザの発生による見直しが行われているが、行動計画に基づく事業内容である。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現在、豚インフルエンザの発生のため見直しが行われており、新たな行動計画に基づいて事業内容を見直す必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08117
------	-------

事務事業名		エイズ予防対策事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	地域医療課			
	(節)	健康づくり推進	連絡先	(078)918-5658			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民に対し、エイズに対する正しい知識の普及啓発を図る。</p>						
事業内容	<p>成人式において、エイズ予防啓発用品(救急絆創膏)を配布、および県が作成した「エイズ予防啓発用リーフレット」を配布。 ポスターの掲示。</p>						
開始年度	平成 14 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	啓発用品(絆創膏)	109
根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				需用費		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費		
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.11人				需用費		
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		需用費		
事業費(千円)	109	109	109		需用費		
人件費(千円) 【参考値】	990	990	990		需用費		
総事業費(千円) 【参考値】	1,099	1,099	1,099		需用費		
財 源 内 訳	国・県支出金				需用費		
	地方債				需用費		
	その他特定財源			需用費			
	一般財源	1,099	1,099	1,099	需用費	合 計	109

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  エイズ患者は増加しており、予防対策事業の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  成人式にて配布されており、新成人に効率よく手渡すことができている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  啓発用配布物については、成人式にて配布されており、新成人に効率よく手渡すことができている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	エイズに対する理解を深める取り組みを進めるため、引き続き継続した方がよい。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08119

事務事業名		妊婦健康診査事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市に住民票を有する妊婦			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 妊婦健康診査に係る費用を助成することにより、妊婦が定期的に健診を受け、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産が迎えられるようにする。			
事業内容	助成券交付 申請場所:保健センター他、各市民センター、各サービスコーナー 平成20年度助成券交付数3,807人 交付方法:(1)保健センター...窓口で申請受付後、資格要件を確認し助成券を交付(交付数2,218人) (2)保健センター以外...申請書受付後、保健センターにて資格要件を確認し、郵送にて助成券を交付(交付数1,589人) 助成金額:1回の受診につき4,000円を上限とし12回、及び11,000円を上限として2回、あわせて14回を限度に助成を行う			
	健診機関 県内及び県外で産科・婦人科を標榜する医療機関、又は助産所 健診内容 診察、尿化学検査、子宮頸管部細胞診、血液型(ABO・Rh)、不規則抗体、梅毒(定性)、HBs抗原、HCV抗体、血算、随時血糖、HIV抗体、クラミジア抗原抗体、膣分泌物検査、超音波検査、NST、風疹抗体、トキソプラズマ、サイトメガロウイルス、HTLV-1抗体、B群溶血性レンサ球菌S培養、その他医師が必要と認めた検査 健診費補助 委託医療機関への直接支払い(明石市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町の指定医療機関受診時)償還払い(上記以外の協力医療機関や助産所受診時及び助成券交付前受診時)			
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	母子保健法、明石市妊婦健診の助成に関する要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.70人 再任用職員0.25人 臨時事務員等職員0.82人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	30,032	56,470	193,000	
総事業費(千円)【参考値】	9,389	9,389	9,389	
財源内訳	39,421	65,859	202,389	
国・県支出金	29,883	40,695	95,400	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	9,538	25,164	106,989	
需用費	助成券印刷製本費他		700	
役務費	郵送料		300	
扶助費	妊婦健康診査費		192,000	
<b>合計</b>			<b>193,000</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  母子保健法第13条に基づく事業であり、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と妊婦の健康増進に寄与できている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度より、所得制限を撤廃したため、すべての妊婦に対して助成可能となっている。 妊婦本人が助成券を協力医療機関に提出することで、窓口での費用負担が軽減できている。 協力医療機関以外で受診した場合は、償還払いとし、里帰り出産を含め全国どこで受診しても対応できるようにしているが、妊婦は一時立て替え払いをしないとイケない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  妊婦の経済的負担の軽減と、健康増進につながっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数等について検討していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08120

事務事業名		特定健康診査・特定保健指導事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進		連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  特定健康診査                  明石市国民健康保険に加入しており、年度末時点40歳以上の人。                  特定保健指導                  特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>				
事業内容	<p>特定健康診査                  問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。                  明石市医師会に委託。                  4月に対象者に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。                  個別健診：各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。集団健診：保健センター及び市内医療機関で年26回実施。                  委託単価 基本項目6,000円(生活機能評価と同時実施の場合3,000円)                  詳細検査項目：心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円                  自己負担額は64歳以下が1,000円、65歳以上は500円                  【実績】18.2%(8,641人) 実際の実施者数8,932人</p> <p>特定保健指導                  個別面接・集団面接・電話・E-mail等による6ヶ月以上の生活習慣改善支援を実施。                  明石市医師会に委託。                  特定健康診査の結果、保健指導が必要となった人に対し利用券を送付。                  委託単価 積極的支援21,000円 動機づけ支援8,000円                  自己負担額は無料。                  【実績】2.8%(37人)</p>				
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度	予算の事業費
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			委託料	特定健康診査業務等委託
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			112,026	合計
平成21年度人員(人)	正規職員 1.44人 臨時事務員等職員0.20人			112,026	112,026
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	(千円)	
人件費(千円) 【参考値】		21,489	112,026		
総事業費(千円) 【参考値】	0	34,989	125,526		
財源内訳	国・県支出金	29,646	61,220		
	地方債				
	その他特定財源	5,343	50,806		
	一般財源	0	0	13,500	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

検診については明石市医師会に委託することにより、一定の効率性は保たれている。ただし、より多くの健診を実施する必要があるため、委託範囲の拡大も必要となる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

特定健診の受診率については、実施計画値35%に対して、20%弱となっている。(平成20年度)  
 特定保健指導の利用率についても、実施計画値20%に対して、(平成20年度)  
 平成20年度より開始された制度であり、具体的に医療費適正化の「効果を検証していくのはこれからとなる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	特定健診 ・国の定める、平成24年度の目標受診率65%に向けての対策が必要となる。 ・特に普段医療機関に係っていない若年層などへの啓発が必要。 特定保健指導 ・利用券の送付対象者を拡大し、利用率向上を図る。  上記の受診率・利用率対策に加えて、医療費適正化がなされているかの効果を検証していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 08121

事務事業名		胃がん検診事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 40歳以上の市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 胃がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。							
事業内容	X線直接撮影を実施。バリウムを飲んで撮影。 明石市医師会に委託。 4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 個別健診:各医療機関で通年実施。市内60医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。平成20年度は8回実施。 委託単価は受診者1名につき11,512円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額2,200円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成20年度4,415人受診。受診率5.4%。							
開始年度	昭和 59 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	健康増進法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.13人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	印刷製本費(受診票等)			454
人件費(千円) 【参考値】	49,940	52,036	55,044	委託料	検診委託料、読影委託料			54,590
総事業費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170	<b>合計</b>				<b>55,044</b>
財源内訳	51,110	53,206	56,214					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源								
一般財源	51,110	53,206	56,214					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
開始年度
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
受診率向上促進を図る必要がある。平成20年度は受診率5.4%

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率1.7%(1,388人)増加予定。1,388 × @11,512 = 15,978,656円	(15,979)		(15,979)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08122

事務事業名		生活機能評価事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課			
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市国民健康保険特定健康診査、明石市後期高齢者健康診査、明石市一般健康診査を受診する人のうち、要介護・要支援認定を受けていない明石市の第1号介護保険被保険者。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  生活機能評価を実施することにより、現在介護を必要としていないものの介護予防が必要な人を発見し、適切な介護予防サービスへつなげることで、要介護状態となることを予防する。</p>								
事業内容	<p>健康診査(特定健診、後期高齢者検診、一般健診)受診時に、介護保険証で介護保険資格および要介護認定状態を確認。</p> <p>健康診査と併せて生活機能チェック(介護予防基本チェックリスト、身体計測、診察)を実施。                  の生活機能チェックの結果、生活機能の低下が見られる人に対し、生活機能検査(貧血検査、心電図検査、血清アルブミン検査、反復唾液嚥下テスト)を追加で実施。                  検査の結果を、介護保険課の実施する特定高齢者施策に繋げる。</p> <p>[実績] 同時実施人数 5,253人</p>								
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	役務費	受診券・生活機能評価結果表郵送料		2,555	
根拠法令・要綱等	介護保険法 地域支援事業実施要綱				委託料	生活機能評価委託料		50,613	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>53,168</b>		
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
人件費(千円) 【参考値】		17,661	53,168						
総事業費(千円) 【参考値】	0	25,761	61,268						
財 源 内 訳	国・県支出金		15,454		19,938				
	地方債								
	その他特定財源				26,584				
	一般財源	0	10,307	14,746					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  介護保険法に基づき定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健診と同時に実施することにより、実施に係る費用を削減できている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健康診査との同時実施により、効率的に事業を実施できているが、健康診査自体の受診率が低いため、十分に介護予防が必要な人を見つけ出せていない。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	検査項目のチェック及び委託料計算について、より効率的な事務処理の構築を図る必要がある。 健康診査の受診率を高めることにより、より多くの特定高齢者候補者の把握を進める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08123

事務事業名		胸部検診事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<対象(誰を・何を)> 40歳以上の市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 肺がんや結核、アスベストを原因とする疾患の早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。また、アスベストを原因とする健康被害を生じるおそれがある人に対して、検査に要する費用を助成する。			
事業内容	胸部X線直接撮影、喀痰検査(医師が必要と認めた場合のみ実施)。 アスベストを扱う仕事をしてきた人などで希望する場合は、アスベストに関する問診を同時に実施。 明石市医師会に委託。 4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 個別健診:各医療機関で通年実施。市内108医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。平成20年度は7回実施。 委託単価は受診者1名につきX線検診3,239円、X線検診+喀痰検査6,578円、読影委員会出務1回につき26,775円。 自己負担額はX線検診で700円、X線検診+喀痰検査で2,000円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成20年度10,007人受診。受診率12.3%。 アスベストに関する精密検査の結果、「経過観察」が必要と認められた人からの申請に基づき、1年に2回を限度に検査に要した費用の償還払いを行う。			
	開始年度	昭和 60 年		
根拠法令・要綱等	健康増進法 石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱、明石市石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.23人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	36,535	35,961	49,330	
総事業費(千円) 【参考値】	2,070	2,070	2,070	
財源内訳	38,605	38,031	51,400	
国・県支出金	1	4	100	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	38,604	38,027	51,300	
平	需用費	問診票等印刷費		720
成	委託料	検査委託料		48,410
2	扶助費	検査費用助成		200
1	<b>合 計</b>			<b>49,330</b>
年				
度				
予				
算				
の				
事				
業				
費				
明				
細				
(				
千				
円				
)				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  受診率向上促進を図る必要がある。(がん重点市町に指定されている) 受診率12.3%

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率2%(1,633人)増加予定。1,633 × @3,239 = 5,289,287円	(5,290)		(5,290)
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08124

事務事業名		大腸がん検診事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 40歳以上の市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 大腸がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。							
事業内容	免疫便潜血検査2日法 明石市医師会に委託。 4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。平成20年度は7回実施。 委託単価4,452円。自己負担額800円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成20年度9,125人受診。受診率11.2%。							
開始年度	平成4年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	印刷製本費(受診票等)		410
根拠法令・要綱等	健康増進法				委託料	検診委託料		41,200
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合計</b>		<b>41,610</b>	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.29人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) [参考値]	41,083	38,477	41,610					
総事業費(千円) [参考値]	2,610	2,610	2,610					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	43,693	41,087	44,220				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
受診率向上促進を図る必要がある。平成20年度は受診率11.2%

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率2%(1,633人)増加予定。1,633 × @4,452 = 7,270,116円	(7,271)		(7,271)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08125

事務事業名		特定健康診査・特定保健指導管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  特定健康診査                  明石市国民健康保険に加入しており、当該年度末時点40歳以上の人。                  特定保健指導                  特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>						
事業内容	<p>4月に特定健診受診券を案内分・啓発パンフレットと併せて送付。封入封緘を外部委託。(約51,000件程度)                  健診受診から1～1ヶ月半後に、健診結果表を作成し、健康に関するパンフレットや必要に応じて保健指導利用券と併せて送付。受診結果表の作成及び封入封緘までを外部委託。                  10月に未受診者に対し、受診を促す啓発文書を送付。封入封緘を外部委託。(約40,000件程度)                  対象者情報及び健診結果情報、保健指導結果情報を電子データで管理を行い、端末での情報閲覧を行う。県国民健康保険団体連合会への管理委託。                  パンフレットやポスターでの健診普及啓発。                  保健指導の技術向上のための研修会を実施。(2回/年)</p>						
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	研修会講師謝礼	100
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				旅費	連絡会等出席	115
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品、受診券等印刷	9,413
平成21年度人員 (人)	正規職員1.14人 臨時嘱託職員0.40人 臨時事務職員等 0.10人				役務費	受診券等郵送料	9,314
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			委託料	特定検診等データ管理・健診結果通知委託	12,800
事業費(千円)		12,143	31,793		使用料	研修会場使用料	36
人件費(千円) 【参考値】		12,010	12,010		負担金	研修会参加負担金	15
総事業費(千円) 【参考値】	0	24,153	43,803		<b>合 計</b>		<b>31,793</b>
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	24,153	43,803			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  事業の一部を外部委託することにより、一定の効率性は保たれている。 受診券発行については、がん検診受診券のあり方などと総合的に考え、より効率的な発送を図る余地はある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健診結果通知について、毎年の健診結果の推移をグラフで表すなど、医療費適正化に向けた工夫を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	より受診行動に結びつくように、受診券発送内容の改善を図っていく必要がある。 健診結果通知についても、適切な事後指導へと結びつくように、より内容を見直していく。 母子健診やがん検診事業と併せて、より効率的なデータ管理体系を構築し、質・コストともに向上を図っていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08126

事務事業名		子宮がん検診事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 20歳以上の女性の市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 子宮がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的とし、健康の保持及び増進を図る。</p>							
事業内容	<p>明石市医師会への委託(市内20医療機関で実施する個別検診委託) 検診項目(問診・視診・内診・細胞診(頸部・頸体部)実施と、医師よりの結果説明・事後指導。 集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 委託単価は受診者1名につき頸部 6,793円 頸体部 9,786円自己負担額 頸部 1,400円 頸体部 2,200円(ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)</p>							
開始年度	昭和 47 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	受診票等印刷製本費		250
根拠法令・要綱等	健康増進法				委託料	検診等委託料		25,750
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>26,000</b>	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.29人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	24,827	24,467	26,000					
人件費(千円) [参考値]	2,610	2,610	2,610					
総事業費(千円) [参考値]	27,437	27,077	28,610					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	27,437	27,077	28,610				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  受診率向上促進を図る必要がある。平成20年度は受診率10.1%

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率3%(2,119人)増加予定。1,348 × @6,793 = 9,156,964円、 771 × @9,786 = 7,545,006。合計16,701,970円	(16,702)		(16,702)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08127

事務事業名		乳がん検診事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 40歳以上の女性の市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 乳がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的とし、健康の保持と増進を図る。				
事業内容	明石市医師会への委託(市内11医療機関で実施する個別検診委託、マンモグラフィ読影委員会実施) 検診項目(問診・視診・触診・マンモグラフィ(40歳代2方向4枚撮影・50歳以上1方向2枚撮影)実施と、乳がん自己検診法の事後指導。 集団健診: 指定医療機関および保健センターで実施。 受診(読影)結果を把握し記録する。本人に通知し、精密検査が必要な者に受診勧奨を行う。 委託単価は受診者1名につき40歳代9,019円 50歳以上6,321円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額40歳代2,800円 50歳以上2,200円 (ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料) 平成20年度2,535人受診。受診率9.5%				
	市の助成は国の指針により2年に1回 平成21年度は、国の経済対策の一環で、特定の年齢に達した女性に対して、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。				
開始年度	昭和 60 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	健康増進法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.34人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	3,060	3,060	3,060		
総事業費(千円) 【参考値】	17,535	18,684	18,345		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	17,535	18,684	18,345	
需用費	受診票等印刷製本費		350		
委託料	検診・読影委員会等委託料		14,935		
<b>合計</b>			<b>15,285</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

受診率向上促進を図る必要がある。平成20年度の受診率9.5%

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率2%(1,060人)増加予定。331×@9,019=2,985,289円、729×@6,321=4,608,009円。合計7,593,298円	(7,594)		(7,594)
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08128

事務事業名		母子歯科健康診査事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656	
事業目的	<対象(誰を・何を)> ・2歳3ヶ月児とその母親(父親)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・乳歯の生えそろう時期の幼児に歯科健診・フッ素塗布を実施し、むし歯罹患率を減少させる。 ・母親(父親)の歯周疾患健診を行なうことで、生活習慣病である歯周病の早期発見・早期治療につなげる。 ・子と親の健診を同時におこなうことで、家族全体の口腔内の健康に関心をもつきっかけとする。 ・市内の119の歯科医療機関での受診可能なため、歯科のかかりつけ医をもつことにつながる				
事業内容	歯科健康診査の業務は明石市歯科医師会に委託。 委託先の歯科医師会とは、市民がスムーズに受診できるよう密に連絡連携を実施。 児が2歳3か月になる月に受診券・案内文・問診票を送付。 年間対象者数 2歳3か月児約2800人とその母親(父親) 委託先である明石市歯科医師会の協力医療機関へ受診予約し、受診。 協力医療機関の中には、「明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所」も含まれており、一般の医療機関での受診が難しい者への対応も可能。 幼児の歯の健康診査と希望者にフッ素塗布を実施、母親(父親)には歯周疾患健診を実施。 健診内容：問診、口腔内検査、結果説明、歯科保健指導 受診結果は歯科医師会を通じて回収する。 健康診査や健康教育等の各種事業において、PRをおこなっている。 受診券の有効期間を6か月間とし、各家庭において受診時期を選択しやすいよう設定。 平成20年度受診者数 子1048人 親988人 フッ素塗布実施者 1008人 委託単価 2歳児健診 1,800円 フッ素塗布 2,000円 親の健診 4,227円				
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	母子保健法10条及び13条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.62人 臨時事務員等職員0.02人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】		9,977	14,650		
総事業費(千円) 【参考値】	0	15,611	20,284		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	0	15,611	20,284	
需用費	受診券・ご案内・結果票等の印刷		430		
役務費	受診券発送の郵送費		220		
委託料	歯科健診・フッ素塗布の委託料		14,000		
<b>合 計</b>			<b>14,650</b>		

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・現在市で実施している3歳児健診でのむし歯罹患率が1歳6か月児健診の罹患率と比べると大幅に高くなる。そのため、乳歯の生えそろう2歳3か月頃に歯科健診を実施する必要性は認められる。  
 ・妊娠、出産期を過ぎた母親は歯周病やむし歯罹患のリスクが高いため、母親を対象に健診を実施することは、早期発見・早期治療の観点からも必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・明石市歯科医師会に健診業務を委託し、市内全域119の歯科医療機関での個別受診のため、受診者の都合に合わせた受診が可能。  
 ・明石市歯科医師会へは1歳6か月児健診・3歳児健診の歯科健診も委託しており、信頼性がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・平成20年6月開始しているが、受診率は着実に向上している  
 ・親子で受診する、という形態をとっているため、子から親・親から子 への、口腔内保健の取り組みの相互作用がある。  
 ・今後、さらに周知徹底をはかり、受診率の向上への働きかけが必要と思われる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

・母子歯科健診に対する理解を深め、受診率が更に向上するよう取り組んでいく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診率15%(420人)増加 予定。420 × (@1,800 + @2,000 + @4,227) = 3,371,340円	(3,372)		(3,372)
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08129
------	-------

事務事業名		10か月児健康診査事業							
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課			
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5656			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; ・満10か月の乳児</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; ・乳児期は、心身の成長、発達が急速に進む時期であるため、健康診査において健康状態を確認し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、保護者への育児支援を図ることを目的とする。</p>								
事業内容	<p>検診業務を市医師会に委託。満9か月になる月に、受診券・問診票を個別通知し、市内小児科で個別受診する。 年間対象者数 2800人 満1歳になる前日まで受診可能 小児科医による問診、診察、指導助言を実施。 受診結果は医師会を通じ回収する。 精密健診：医師の判断により専門医療機関へ紹介する。 問診票の結果により、フォローを必要とする児には、子育て健康相談や、電話、家庭訪問等の母子保健事業に引き継ぎ、対応する。 平成20年度 受診者数 2526人 受診率 94.7%</p>								
開始年度	平成 14 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)	需用費	受診券・問診票等の印刷		263	
根拠法令・要綱等	母子保健法第13条				委託料	健康診査委託料		13,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合 計		13,263		
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.52人 臨時事務員等職員0.02人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	13,146	13,229	13,263						
人件費(千円) 【参考値】	4,734	4,734	4,734						
総事業費(千円) 【参考値】	17,880	17,963	17,997						
財源内訳	国・県支出金	95	56		41				
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	17,785	17,907	17,956					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・母子保健法に基づく事業であり、市が主体となって実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・明石市医師会に健診業務を委託。集団健診とは異なり、保護者の都合に合わせ、市内全域18の小児科医療機関において受診可能。 ・明石市医師会は、1歳6か月児健診・3歳児健診も委託しており、信頼性がある。 ・他の乳幼児健診や母子保健事業と連携して実施することにより、切れ目のない支援が行なっている。 ・健診結果に基づき、市保健師が電話、訪問等各種事業等での育児支援を行なっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・年々受診率は向上しており、平成20年度の受診率は94.7%であり、乳児の健康管理や保護者への育児支援につながっている。 ・医療機関や保育所または、乳児健診等で案内をし、更なる受診率向上に努めている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・10か月児健康診査実施医療機関との連携を深め、健康診査の質の向上をはかる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **08130**

事務事業名		3歳児健康診査事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 3歳児(3歳~3歳11か月)とその保護者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。				
事業内容	実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2800人 1回あたり約80人 平成20年度受診率95.8% 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診1回につき 市医師会委託(小児科医2人、眼科医1人、耳鼻科医1人)、市歯科医師会委託(歯科医師2人)、個人委託で保健師(3人)、看護師(7人)、歯科衛生士(2人)、栄養士(1人)、臨床心理士(2人)、市保健師9人、市臨時事務員2人 健診内容:受付、眼科オートレフ検査、問診、身体計測、診察(小児科医、眼科医、耳鼻科医)、歯科健診、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談、健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) 事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。 1)身体精密健康診査...受診票にて医療機関受診 2)精神精密健診...精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース) 3)母子保健事業...ぴよんぴよんクラブ、子育て健康相談、家庭訪問・電話相談等 未受診児への対応:健診対象月より2か月後に、未受診者に対し問診票を再送付。再送付の1か月後に受診・返信の有無を確認し、未受診フォロー対象児に保健師が訪問・電話連絡等を行うとともに、保育所入所状況も確認する。状況確認できない場合に、地区の民生児童委員に訪問を依頼する。 乳幼児健診検討会議:年1回保健センターにて開催。健診委託者、明石健康福祉事務所、県中央こども家庭センター、子育て支援課、発達支援センター等が出席し、健診結果の報告・検討を行い、健診の質の維持と向上につなげている。 健診時、会場にアンケート記入用紙を設置し、健診に対する市民の意見を収集している。				
開始年度	平成9年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	母子保健法第12条 母子保健法施行規則第2条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.58人 再任用職員0.01人 臨時事務員等職員0.30人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	15,065	15,065	15,065		
総事業費(千円) 【参考値】	27,640	27,601	27,938		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	27,640	27,601	27,938	
報償費	眼科屈折再検査・健診検討会			115	
需用費	消耗品費(採尿容器等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(歯科用ミラー等)			786	
役務費	タオル等クリーニング代			100	
委託料	医師・看護師等出務委託料			11,872	
<b>合計</b>				<b>12,873</b>	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行えている。  
 一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができる。  
 医師会委託による個別健診よりも集団検診とすることにより、コスト(委託料)がおさえられ、健診の質を一定に保つことができている。  
 健診と事後フォローを市の保健師が行うことにより、保護者との信頼関係を早期に築くことができ、効率的にアプローチできている。  
 保健師、心理士によるケースカンファレンスを行い、フォローの方向性を検討し、適切な支援につなげている。  
 アンケート用紙により収集した市民の意見を、健診検討会議などで報告するとともに、内容の改善を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

95.8%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。  
 問診・結果説明時に保健師が相談に応じることや、必要時臨床心理士の相談を取り入れることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。  
 眼科オートレフ検査の導入により、要精密率11%、精密検査受診児の要経過観察・要治療率が80%となっており、疾病の早期発見に効果をあげている。  
 要フォロー児に対しては、適切な時期に医療機関や療育につなげることができている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き市が実施することで、健診の質・精度を向上させるとともに、コスト(委託料)の抑制を図っていく。  
 受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。  
 健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し、育児支援を強化していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08131

事務事業名		1歳6か月児健康診査事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 1歳6か月児(1歳6か月から1歳11か月児)とその保護者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。</p>			
	<p>実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2,800人 1回あたり約78人                      平成20年度受診率97% 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし                      スタッフ:健診1回につき 市医師会委託(小児科医3人、整形外科医1人)、市歯科医師会委託(歯科医師2人)、                      個別委託で保健師(4人)、看護師(6人)、歯科衛生士(2人)、栄養士(1人)、臨床心理士(2人)、市保健師8人、市臨時事務                      員2人 健診内容:受付、問診、歯科健診、身体計測、診察(小児科医、整形外科医)、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心                      理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士)                      事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。                      1)身体精密健康診査...受診票にて医療機関受診 2)再健診...健診時未歩行で、整形外科医の指示により、1~2か月後に再度                      受診 3)精神精密健診...精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース)                      4)すこやかクリニック...小児科医、理学療法士等による個別相談 5)母子保健事業...にこにこ教室、子育て健康相談、家庭訪                      問・電話相談等                      未受診児への対応:健診対象月より2か月後に、未受診者に対し問診票を再送付。再送付の1か月後に受診・返信の有無を確認                      し、未受診フォロー対象児に保健師が訪問・電話連絡等を行うとともに、保育所入所状況も確認する。状況確認できない場合に、地                      区の民生児童委員に訪問を依頼する。                      乳幼児健診検討会議:年1回保健センターにて開催。健診委託者、明石健康福祉事務所、県中央こども家庭センター、子育て支                      援課、発達支援センター等が出席し、健診結果の報告・検討を行い、健診の質の維持と向上につなげている。                      健診時、会場にアンケート記入用紙を設置し、健診に対する市民の意見を収集している。</p>			
事業内容	開始年度	昭和 53 年		
	根拠法令・要綱等	母子保健法第12条第1項		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	平成21年度人員 (人)	正規職員 1.49人 再任用職員0.01人 臨時事務員等職員0.30人		
事業費 明細 (千円)	19年度 決算額		20年度 決算額	
	21年度 予算額		21年度 予算額	
	事業費(千円)	11,457	11,565	11,600
	人件費(千円) 【参考値】	14,255	14,255	14,255
	総事業費(千円) 【参考値】	25,712	25,820	25,855
財源 内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	25,712	25,820	25,855
平		報償費	研修会講師謝礼	30
成		需用費	消耗品費(玩具等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(歯科用ミラー等)	458
2		役務費	タオル等クリーニング代	150
1		委託料	医師・看護師等出務委託料	10,917
年度		備品購入費	業務用体重計	45
予		合 計		11,600
算				
の				
事				
業				
費				
明				
細				
(				
千				
円				
)				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>			
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )			
母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。			
<b>(2) 手法の効率性</b>			
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )			
<p>異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行えている。一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができる。</p> <p>医師会委託による個別健診よりも集団健診とすることにより、コスト(委託料)がおさえられ、健診の質を一定に保つことができている。健診と事後フォローを市の保健師が行うことにより、保護者との信頼関係を早期に築くことができ、効率的にアプローチできている。保健師・心理士によるケースカンファレンスを行い、フォローの方向性を検討し、適切な支援につなげている。</p> <p>アンケート用紙により収集した市民の意見を、健診検討会議などで報告するとともに、内容の改善を図っている。</p>			
<b>(3) 成果の有効性</b>			
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )			
<p>97%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持及び育児支援につながっている。</p> <p>問診や結果説明時に保健師が相談に応じることや、臨床心理士の相談を取り入れることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。</p> <p>要フォロー児に対しては、適切な時期に医療機関や療育につなげることができている。</p> <p>未歩行児には再健診によるフォローを行い、早期支援ができている。</p>			
<b>(4) 総合評価</b>			
<b>評価</b>	<p style="text-align: center;">引き続き市が実施することで、健診の質・精度を向上させるとともに、コスト(委託料)の抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し、育児支援を強化していく。</p>		
<b>維持</b>			
[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止			
<b>(5) 具体的な見直し・改善内容</b>	<b>見直し・改善額 (千円)</b>	<b>新規事業額 (千円)</b>	<b>削減額(千円) = -</b>
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08132

事務事業名		心身障害児療育事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査等で把握した発達障害が疑われる児や育児不安がある親				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 親と子の遊びを中心とした体験学習を通して子どもの発達を促す。 保護者が子どもとの関わり方を具体的に学ぶ機会とし、子育てを楽しみと感じられるものにする。 保護者同士、子ども同士の交流を図り、人とのふれあいの場を広げる。 遊びの場面での観察や個別相談により、児の発達発達を把握し、必要に応じて療育等につなげる。				
事業内容	発達障害が疑われる児や育児不安がある親を対象に、集団での遊びを中心とした教室を開催し、終了後は必要に応じて療育等につなげる。(概ね1～2歳児を対象としてにこにこ教室を、3歳児～就園前までの児を対象としてびよんびよんクラブを実施。)				
	【にこにこ教室・びよんびよんクラブ】 1 実施回数:各々年48回ずつ(6回を1クールとして4クールを2クラス実施) 2 定員:1クラス20人(年間320人) 3 実施場所:保健センター 4 内容 (1)保育士の指導による集団あそび(親子体操、手あそび) (2)おもちゃや粘土を使った自由あそび、ボールプールやトランポリンを使った運動あそび、製作あそび (3)保育士による家庭での遊び、日常生活等についての講話とグループワーク (4)臨床心理士による子どもの発達、関わり方等についての講話とグループワーク (5)お弁当(食生活や生活リズムに関すること等の個別相談) (6)教室終了後にカンファレンスを実施し、スタッフ間で情報を共有し、今後の支援について検討する 【にこびよん相談】 医師や臨床心理士による個別相談、発達検査(1回3ケース、1ケースあたり60分) 年間12回				
開 始 年 度	昭和 61 年			平成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	母子保健法第10条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.91人 臨時事務員等職員0.10人				
事業費(千円)	11,744	18,150	9,351		
人件費(千円) 〔参考値〕	8,460	8,460	8,460		
総事業費(千円) 〔参考値〕	20,204	26,610	17,811		
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				90
	一般財源	20,204	26,610	17,721	
平 成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細	報償費	発達相談出務謝礼 他		802	
	需用費	保育用おもちゃ、発達検査用紙 他		205	
	役務費	行事参加者傷害保険料		99	
	委託料	保育士、臨床心理士等委託料		8,245	
	<b>合 計</b>			<b>9,351</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○母子保健法に基づき定められた事業であり、市の健診後のフォロー事業として市が主体となって実施する必要性がある。 ○近年、発達障害が疑われる児や育児不安を抱える保護者が増加しており、より充実した相談支援が望まれている。また、療育等が必要な児を早期に発見し、適切な施設やサービスにつないでいくために、体験学習を中心とした教室が不可欠である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○参加期間を限定することによって、支援が必要な児や保護者をより多く受け入れられるよう配慮している。 ○従前は、市保健師10名が出務して教室を開催していたが、今年度からは、委託保育士等を活用し、市保健師2名に削減している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○専門職が個々に合わせた相談支援を行うことにより、保護者が将来への不安を抱えながらも、児に対して前向きな気持ちで子育てができるようサポートしている。 ○遊び場面での児の観察や保護者に対する個別相談、教室終了後のスタッフ間でのカンファレンスにより、児の発育・発達を見極め、必要に応じて連携しながら、障害児通園施設や児童デイサービス等、療育機関に繋いでいる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○児が抱えている発達の問題や育児を取り巻く環境が複雑、多様化しているため、今まで以上に個別のかつ専門的な相談支援体制を充実させていく。このような問題を抱えている母子に対し、就園前の段階から早期に支援を行うことと関係機関との連携を図ることにより、虐待予防にもつなげていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の見直し(言語聴覚士)@20,000円×24日×1.05	504	0	504
<b>合 計</b>	<b>504</b>	<b>0</b>	<b>504</b>

# 事務事業シート

整理番号	08133
------	-------

事務事業名		後期高齢者健康診査事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      長寿医療制度に加入している人で、生活習慣病で治療中でない人。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>						
事業内容	<p>問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。                      明石市医師会に委託。                      4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。新規加入の場合は、その翌月に送付する。                      個別健診：各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。                      自己負担額は無料。                      平成20年度1,238人受診。受診率4.97%。</p>						
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	健診委託料	9,000
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				合 計		9,000
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.04人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)		4,338	9,000				
人件費(千円) 【参考値】		360	360				
総事業費(千円) 【参考値】	0	4,698	9,360				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源		6,300				
	一般財源	0	4,698	3,060			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
個別健診のみを実施することにより、かかりつけ医の推進にもつながり、早期発見・早期治療を行いやすくなる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	受診券送付時に生活習慣病で治療中である場合は受診できない旨を伝えるとともに、受診時に問診を行うことにより、概ね対象者を適切にとらえ実施できている。 ほぼ全額が補助対象となるが、生活機能評価との同時実施を行うことにより、委託単価を抑えることができている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08134

事務事業名		肝炎ウイルス検診事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      実施年度の4月1日現在40～75歳の市民、または、76歳以上で過去に肝機能異常を指摘されたり手術等で多量出血したことがある人で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人。</p>			
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させる。</p>			
事業内容	<p>血液検査を実施する。(HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査、HBs抗原検査)                      明石市医師会に委託。                      4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。                      個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。                      集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。平成20年度は7回実施。                      委託単価は、C型+B型3,717円、C型のみ3,413円、B型のみ1,817円。自己負担額は、C型+B型1,000円、C型のみ900円、B型のみ500円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。                      平成20年度1,146人受診。受診率5.1%。</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.13人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	5,340	3,689	7,960	
総事業費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170	
財源内訳	6,510	4,859	9,130	
国・県支出金	3,500	2,031	5,000	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	3,010	2,828	4,130	
需用費	印刷製本費(受診票等)		460	
委託料	検診委託料		7,500	
<b>合計</b>			<b>7,960</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、主体的に実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
平成20年度より、検査結果をデータ納品することにより効率化が図られた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
受診者数は、平成19年度2,142人、平成20年度1,146人と大きく減少している。検診制度の変更に伴い受診者数が減少しているため、改善の必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事務処理については、ある程度効率化が図られ時間を費やすことが比較的少なくなったため、概ね現在の方向性でよいと思われるが、受診率が低いため、検診の実施方法等については手法についても改善が必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **08135**

事務事業名		4か月児健康診査事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 4か月児(4か月から7か月の児)とその保護者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 乳児の健康を確認し、疾病の早期発見・早期治療や療育につなげることにより、健やかな発達を促すとともに、保護者の育児支援を行なう。</p>			
事業内容	<p>年間32回実施 実施場所:保健センター2F 年間対象者数2800人 1回対象者数約88人 H20年度受診率96.3%</p> <p>周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし</p> <p>スタッフ:健診1回につき市医師会委託(小児科医3人、整形外科医1人)個別委託で保健師・助産師(5人)、看護師(5人)、栄養士(1人)、市保健師7人、市臨時栄養士1人 市臨時事務員2人</p> <p>健診内容:離乳食の集団指導、問診、身体計測、小児科・整形外科の診察、保健師による結果説明、栄養師による個別相談を 実施 健診終了後、ケースカンファレンス実施(保健師・助産師) 事後措置:すこやかクリニック 精密健診 その他健康診査後のフォローを必要とする児は、母子保健事業へ引継ぎ対応している。</p> <p>すこやかクリニック:専門的指導が必要な、発達・育児について要経過観察となった児とその保護者に対して小児科医師、理学療法士、保健師、栄養士による個別相談 年6回 1回約15~20名</p> <p>精密健診:紹介状を発行し各病院で検査</p> <p>母子保健事業:子育て相談、すくすく相談、家庭訪問、電話相談</p> <p>未受診児への対応:健診対象月より2か月後に、未受診者に対し問診票を再送付。再送付の1か月後に受診・返信の有無を確認し、未受診フォロー対象児に保健師が訪問・電話連絡等を行うとともに、保育所入所状況も確認する。状況確認できない場合に、地区の民生児童委員に訪問を依頼する。</p> <p>乳幼児健診検討会議:年1回保健センターにて開催。健診委託者、明石健康福祉事務所、県中央こども家庭センター、子育て支援課、発達支援センター等が出席し、健診結果の報告・検討を行い、健診の質の維持と向上につなげている。</p> <p>健診時、会場にアンケート記入用紙を設置し、健診に対する市民の意見を収集している。</p>			
開始年度	平成 9 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	母子保健法13条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.52人 再任用職員0.10人 臨時事務員等職員0.33人			
旅費	すこやかクリニック理学療法士への旅費		5	
需用費	消耗品費(離乳食パンフレット等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(手指消毒薬等)		299	
役務費	タオル等クリーニング代		180	
委託料	医師・看護師等出務委託料		6,306	
備品購入費	乳児用聴診器		10	
合計		6,800		
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	6,753	6,706	6,800	
総事業費(千円) 【参考値】	14,921	14,921	14,921	
国・県支出金	21,674	21,627	21,721	
地方債	111	113	83	
その他特定財源				
一般財源	21,563	21,514	21,638	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。近年、核家族化や近所付き合いの希薄化から子育ての力が低下している。また厚生労働省の報告によると児童虐待死の約4割は1歳未満の乳児である。そのような状況の中で4か月健康診査は異常や疾病の早期発見、予防のためだけではなく、保護者の育児支援という意味からも重要であり、市が主体となって実施する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行えている。一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができる。  
医師会委託による個別健診よりも集団健診とすることにより、コスト(委託料)がおさえられ、健診の質を一定に保つことができている。健診と事後フォローを市の保健師が行うことにより、保護者との信頼関係を早期に築くことができ、効率的にアプローチできている。健診後にケースカンファレンスを行い、フォローの方向性を検討し、適切な支援につなげている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

96.3%と高い受診率が維持できており、乳児の健康維持や保護者への育児支援、虐待予防につながっている。市が主体となって実施することで、フォローを必要とする児に対し適切な時期にスムーズに医療や療育につなげることができる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き市が実施することで、健診の質・精度を向上させるとともに、コスト(委託料)の抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し、育児支援を強化していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 08136

事務事業名		母子保健事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市在住の妊産婦・乳幼児及びその家族			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 妊娠期間中の健康管理が適正に行え、安心して出産を迎えることができる。 乳幼児の健やかな発達・発育を促す。 育児不安を軽減でき、家族や地域で子どもを育てていく。			
事業内容	子育て健康相談：市内4ヶ所(保健センター、産業交流センター、魚住市民センター、ふれあいプラザあかし西)で乳幼児の身体計測及び育児相談(発育・発達・しつけ・栄養等)を行う。会場にはおもちゃを準備し、遊びを通して子どもの発達を確認する。(平成20年度実績：24回 3,585人) すくすく相談：乳幼児の発達やしつけなどの育児について、心理士による個別相談(1人1時間)を行う。子どもの発達を観察するために地区担当保健師が同室する。(平成20年度実績：50回 133人) 離乳食教室：前期・後期と分け、時期にあった離乳食についての講義・試食を実施。展示を通して離乳食量の目安を伝える。また、参加者同士の仲間づくりをすすめて、出産後の育児不安の軽減に資する。(平成20年度実績：9回 178人) 幼児のお弁当作り教室：幼児期の食事について(栄養バランス・見た目)の講義と実習を実施。お弁当作りが始まる幼児期に開催することにより、お弁当づくりの基礎づくりやモチベーションの向上を図る。(平成20年度実績：2回 40人) 母子健康手帳の交付：保健センターや各市民センター・各サービスコーナーで、母子健康手帳・副読本・各種案内チラシ・マタニティマークキーホルダー、希望者にはマタニティマークステッカーの交付。外国人の母については、外国語版母子健康手帳(8ヶ国語)を交付。交付時に母子手帳の使用方法を説明し、希望者には健康相談を行う(保健センターのみ)。(平成20年度実績：2,973人) 家庭訪問、電話相談：来所が難しい場合や家庭の状況を知る必要がある場合は、訪問や電話にて個別相談を行う。(平成20年度実績：家庭訪問 613人 電話相談 3,088人) その他：庁内関係各課及び関係機関(中央こども家庭センター・療育施設・保育所・幼稚園等)と連携し、個々のケースに応じた支援を行う。			
開始年度	昭和 40 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	母子保健法 第10条・16条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 6.12人 再任用職員0.45人 臨時事務員等職員0.67人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	6,109	6,533	6,472	
総事業費(千円)【参考値】	58,464	58,464	58,464	
財源内訳	64,573	64,997	64,936	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源			95	
一般財源	64,573	64,997	64,841	
報償費	教室出勤者(栄養士・食生活リーダー)		392	
旅費	研修旅費		500	
需用費	消耗品費等(相談事業に係る消耗品他)		1,735	
役務費	検便手数料他		40	
委託料	子育て健康相談委託料他		3,254	
使用料	子育て健康相談 会場賃借料		208	
備品購入費	妊娠暦計算機		49	
負担金	兵庫県市町保健師協議会 他		294	
<b>合計</b>			<b>6,472</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>母子保健法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。          発達障害児の早期支援や育児支援といった母子を取り巻く課題や問題が増加しているため、専門職による充実した相談・支援が必要である</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>集団や個別どちらの方法でもアプローチすることができ、情報提供から細やかな相談まで行うことができている。          多職種が連携をとり関わっていくことで、対象を多角度から観察・アセスメントができ、より効果的な支援に繋げることができている。          相談者数の増加に伴い、各教室・相談会場での安全管理を更に強める必要がある。          子育て支援課の事業と類似している部分を見直し、すみわけを行っていく必要がある。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>不安や問題を抱えながらも家族で考え行動できるように、情報提供をおこなったり専門職が個々に応じた支援をしている。          気軽に相談できる場の提供により、育児不安が軽減され、前向きな気持ちで子育てができるよう支援している。          地域全体で支援ができるように地域づくりをしていく必要があるが、十分にはできていない。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>母子を取り巻く環境が多様化しているため、個別の支援を維持していきながら、集団や地域でも支援ができるよう体制作りをしていく必要がある。          妊娠期から乳幼児期、更にはその先までの継続支援ができる体制を充実させていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

08137

事務事業名		健康教育・相談事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<対象(誰を・何を)> 40歳から64歳までの市民  <意図(どういう状態にしたいのか)> 健康教育:生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、対象者が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。 健康相談:心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことにより、対象者自身で家庭における健康の保持増進。			
	健康教育 ・メタボ解消運動クラブ、ウォーキング教室、地域での出前講座、等 健康に関する健康教室を、対象者のニーズに応じた会場、内容(運動や食生活等の講義・実技)等にて企画する。そして、専門職を講師として、生活習慣病等の予防に必要な正しい知識と実践方法等を、集団または個別にて指導する。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、生活習慣の改善が図られるように支援する。また、集団での健康教育により、仲間や地域での健康づくり意識の向上を促す。(平成20年度実績:実施回数 155回、参加延人数 1,951人) ・健康ソムリエ養成講座 ~ 地域での健康づくりリーダーとして活躍できる人材を養成するため、健康の知識等を深め、個人での健康づくりの実践に留まらず、地域での実践を取り入れた講座を実施。(平成20年度実績:実施回数 17回、参加延人数 401人、講座修了者 51人) 健康相談 保健センター等にて専門職による個別相談を実施し、個人の運動、食生活、その他の生活習慣を総合的に勘案して指導・助言を行う。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、日常生活での健康管理ができるように支援する。必要に応じ、関係機関との連携を行う。(平成20年度実績:実施回数 355回、参加延人数 3,630人)			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法 第17条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.76人 臨時嘱託職員0.80人 臨時事務員等0.20人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	5,804	4,761	5,034	
総事業費(千円) 【参考値】	28,340	28,340	28,340	
財源内訳	34,144	33,101	33,374	
国・県支出金	1,675	1,238	1,107	
地方債				
その他特定財源	54	35	45	
一般財源	32,415	31,828	32,222	
報償費	健康教育講師出務謝礼		558	
需用費	消耗品費、印刷製本費等		464	
役務費	郵便料		12	
委託料	業務委託費		4,000	
<b>合 計</b>			<b>5,034</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

健康増進法に定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性が認められる。  
正しい健康知識・技術の普及啓発や学習等を通じて、市民の健康意識が向上し、健康づくりを個人や地域で推進できるため、より一層推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

自治会や各種団体等を対象とする出前講座を多く実施し、対象者のニーズに合わせた内容となるようにしている。  
教室等への参加後は、参加者自らが実践できるように、また、参加団体全体として継続的に健康づくりに取り組んでもらえるように、内容を工夫している。  
歯科医師会や薬剤師会、県立大学等の関係機関との連携を行い、効果的な方法を検討しながら、事業を実施している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

地域からの依頼による健康教室の希望が増加しており、周知度も高まっている。  
40歳代からの健康づくりへの取り組みが、生活習慣病等の予防に重要であるため、職域との連携に取り組んでいる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

市民の健康づくりを推進するため、実施内容の見直しや工夫を行い、健康づくり意識を啓発することで、積極的な活用を促せるように改善していく。  
市が全ての企画・募集等をして実施する教室を縮小し、地域住民と一緒に企画・運営等を行いながら、地域づくりにも活かせる事業の実施を中心としていく。それにより、市民の生活習慣病等の予防につながる。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08138

事務事業名		妊産婦・新生児訪問指導事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内に在住および市内に里帰りしている以下の対象者                  妊産婦: 妊娠届出書や電話相談等で訪問指導を希望する妊産婦                  母親学級参加者、医療機関の連絡から必要と認める妊産婦                  新生児: 概ね生後2か月までの新生児・乳児で出生連絡票や電話による訪問希望者                  各種相談や医療機関等の連絡から必要と認める新生児・乳児                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  ・妊産婦に対し、妊娠・出産について適切な指導を行い、母親の心身の健康を保持増進し、安心して出産が迎えられ                  るようにする。                  ・新生児の発育、発達、栄養、環境、疾病予防に留意した適切な指導を行い、健全な発育を促すとともに保護者の育                  児等の不安を解消し、安心して子育てが出来る。</p>			
事業内容	<p>対象者数: 年間1,000人                  訪問指導従事者: 市長が委託した助産師若しくは保健師15人(「新生児訪問指導員」という)、または健康推進課保                  健師により、訪問指導を実施する。ただし、低出生体重児は原則として明石健康福祉事務所保健師が保健指導を実施                  する。                  訪問回数: 原則として1回とし、必要に応じて数回行う。                  事後措置: 訪問指導の結果、疾病や異常を発見した場合は保護者にその旨を知らせたうえ、ただちに健康推進課                  へ連絡するとともに、医療機関の受診勧奨などの適切な措置をとる。引き続き指導を必要とするものについては、健康                  推進課の指示により継続指導または医療機関受診勧奨などの適切な措置をとる。                  業務連絡会: 月1回開催し、委託者から報告を受け、記録票を受理する。                  電話相談: 若年妊婦・第1子および出生連絡票にて気になる点のある対象者に対し、保健師による電話相談を実施                  し、訪問指導を勧奨する。                  周知方法: 母子健康手帳交付時、出生届出時、市内および近郊の産婦人科・小児科に対し、案内のちらしを配布                  し、訪問を勧奨している。また、母子健康手帳の中に出生連絡票ハガキを添付し、出生後提出するよう勧奨している。</p>			
開始年度	平成 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	母子保健法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.57人 再任用職員0.01 人 臨時事務員等職員0.15人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	3,862	3,841	4,308	
総事業費(千円) 【参考値】	5,570	5,570	5,570	
財源内訳	9,432	9,411	9,878	
国・県支出金	1,930	1,920	0	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	7,502	7,491	9,878	
需用費	消費品費・医薬材料費(訪問用物品 等)印刷製本費(案内リーフレット)		244	
委託料	保健師・助産師訪問指導委託料		4,064	
<b>合 計</b>			<b>4,308</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

母子保健法第10条ならびに第11条に定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

委託した助産師・保健師が実施することで業務の効率化を図っている。

他市町では乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として実施し、事業を拡大している所が多い。しかし、明石市では乳幼児全戸訪問は民生児童委員が実施しており、本事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことでコストの削減と効率化が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

訪問件数は増加傾向である。

出生前後より、児の異常や虐待、家族の問題、育児不安等の問題を早期に発見し、早期支援が出来ている。

訪問を受けた市民の声より、専門職による新生児訪問は母親に安心をもたらすことが明らかになっている(2007年度兵庫県立大学大学院看護学研究課より)ことから早期の育児支援に大きな役割を果たしている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)や養育支援ネット(病院等からの連携)、各関係機関など、連携を充実させ、ハイリスクや指導の必要な母子に対しての早期支援を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08139
------	-------

事務事業名		歯周疾患検診事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<対象(誰を・何を)> 4月1日現在、40歳・50歳・60歳・70歳の市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的とする。			
事業内容	歯周疾患検査、歯科指導を実施。 明石市歯科医師会に委託。 6月に対象者全員に受診券を送付し、翌年2月までに受診する。 個別健診：各医療機関で6月～2月に実施。市内125医療機関で実施。 自己負担額は1,300円。ただし、70歳、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。			
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.13人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,710	3,248	4,290	
総事業費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170	
財源内訳	3,880	4,418	5,460	
国・県支出金	1,806	1,905	2,860	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	2,074	2,513	2,600	
需用費		受診票・受診券作成		610
役務費		個別通知郵送料		800
委託料		検診委託料		2,880
		<b>合計</b>		<b>4,290</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  高齢者まで歯の健康を保つことは有効であり、歯科医師会へ委託を行い実施することで、歯の健康づくりのきっかけとなっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  平成20年度の受診率は4.1%となっており、近隣(東播磨地区)の中でも高い値ではあるが、受診券発送人数16,835人に対して考えると受診者の数が少ないため、今後も受診率向上を図っていく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	平成18年度より開始し、徐々に受診率が上がっているが、受診券の送付枚数に対し受診者が少ないため、更なる受診率の向上を図っていく。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08140
------	-------

事務事業名		検診一般事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 各がん検診・肝炎ウイルス検診の対象者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 各種検診事業実施に必要な消耗品の購入や受診券の作成などを行う。</p>			
事業内容	<p>各種検診事業実施に伴う消耗品の購入 検診実施に必要なパンフレット・ポスター・受診券・封筒の作成 保健師・看護師等の健康検査(B型肝炎) 受診券圧着加工</p>			
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	地域保健法・健康増進法 がん対策基本法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.06人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)		15,019	3,558	
人件費(千円) 【参考値】		540	540	
総事業費(千円) 【参考値】	0	15,559	4,098	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	0	15,559	
			4,098	
需用費	消耗品費(事務用品等) 印刷製本費(パンフレット等)		1,750	
役務費	郵送料・保健師等の健康検査 自治体保健事業賠償保険		1,208	
委託料	受診券はがき圧着加工		600	
	<b>合 計</b>		<b>3,558</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

健康増進法に基づいた検診を実施するため、または、周知するために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

受診券のあり方・送付対象者を改めて考え、コストを縮減する余地はあるが、周知する効果もあるので、それを考慮して改善を図るべきである。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

各種がん検診の受診率が低いため、がん検診等受診券と検診だよりをより効果的な方法を考える必要がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	検診の周知をより低コストでより効果的な手法を考えていく。また、受診券の効果(周知、個人特定、重複受診防止など)を補う新しい受診方法も考える必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08141
------	-------

事務事業名		後期高齢者健康診査事務事業				
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      長寿医療制度に加入している人で、生活習慣病で治療中でない人。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>					
事業内容	4月に前年度受診者等に受診券を送付。封入封緘を外部委託。(平成20年度以降約1,500件) 5月以降、月例で新規加入者に受診券送付。(約300件) 毎月、情報管理課にて結果通知を作成し送付。手封入。(月約100件)					
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.17人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)		853	3,282			
人件費(千円) 【参考値】		1,530	1,530			
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,383	4,812			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	0	2,383			
				需用費	印刷製本費(受診券・結果通知等)	500
				役務費	通信運搬費	2,500
				委託料	封入封緘委託料	282
				<b>合 計</b>		<b>3,282</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
平成21年度4月より、受診券発行対象者を変更。前年度は長寿医療制度加入者全員に送付していたが、治療中により受診しない人が多いため、前年度受診者および新規加入者に変更した。そのため、需用費および役務費を削減できると思われる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた適正な対象者に健診を受診させることができている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	受診票を用意することを検診委託内容に含んでいるため、受診票を作成する経費は削減できている。また、受診券を1セットにつき2枚作成できるようにしている。 受診券や受診方法の改善により、引き続き経費削減を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
受診券送付対象者変更(4月送付分約24,000件から約1,500件に変更) @22,500 × 50 = 1,125,000円	1,125	0	1,125
<b>合 計</b>	1,125	0	1,125

# 事務事業シート

整理番号 08142

事務事業名		保健対策推進事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 食習慣や歯の健康づくり等生活習慣の見直しを、啓発事業を通して、若い世代から高齢者まで幅広い年代に行うことで、現在および将来の生活習慣病の予防を図る。 栄養指導や生活習慣の見直しを指導することで献血量の確保を図る。			
事業内容	栄養改善事業 それぞれの年齢に応じたバランスの良い食事作りのための栄養士による講義と調理実習や幼児期の食育学習会を実施。 (20年度実績) 育ち盛りのお弁当づくり教室:1回17人 幼児のお弁当づくり教室:2回40人 親子で楽しむパンづくり教室:2回44人 こどものためのおやつ作り教室:2回42人 簡単ヘルシークッキング教室:1回16人 また、明石いずみ会に活動支援を行い、地域での栄養改善教室を実施。幼児期食教育として市内33幼稚園・保育所・子育て学習室計3,644名にパネルシアターを実施。朝食の摂取、バランスの良い食生活を推進した。 献血推進事業 在宅栄養士による栄養相談を献血会場で実施。マイカル明石、市内各小学校・中学校で開催の献血会場にて、栄養指導により、生活の改善を図り、献血量の確保に努める。 口腔保健のつどい 市民を対象にした歯科検診と乳幼児・児童を対象にしたフッ素塗布を明石市歯科医師会に委託。(平成20年6月1日開催)			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法、食育基本法、次世代育成支援対策推進法、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.41人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,160	1,759	2,901	
総事業費(千円) 【参考値】	3,690	3,690	3,690	
財源内訳	5,850	5,449	6,591	
国・県支出金	207	216	164	
地方債				
その他特定財源	8	10	30	
一般財源	5,635	5,223	6,397	
報償費	栄養教室栄養士謝礼		42	
需用費	献血協力者用啓発用物品		693	
役務費	栄養士検便手数料		3	
委託料	栄養改善事業等委託料		2,163	
<b>合計</b>			<b>2,901</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

本事業は乳幼児から高齢者まで、幅広い年代を区切りのない施策で、保健対策を推進する事業である。献血事業の推進や、歯の健康づくりの推進など、他事業下では実施できない事業を本事業により実現する。  
次世代育成支援対策推進法が平成15年に制定され、食育基本法、食育推進計画と合わせ、次世代育成のための方策と食育推進を行っていくことは、今後更に求められていくと考えられる。  
健全な食習慣と歯の健康を広く啓発することにより、正しい生活習慣を身に付けることは、少子社会に向けて次の社会を担う人材を育成する上でも重要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成19年国民健康・栄養調査によると、年次推移とともに朝食の欠食率が悪化しており、特に20代の欠食率が目立つ。小・中学校など、学童期より、正しい食習慣を身に付け、将来の健康を維持・促進する必要がある。  
幼稚園・小学校の時期は、一番好奇心が強く、食に対して興味を抱きやすい世代である。調理実習を行いながらの食育を行うことで、楽しく、健康な食習慣を身につけることができる。  
若い世代に食育を中心とした健康づくりを啓発していくことで、将来の生活習慣病予防にもつながる。  
以上の3点より、小・中学生を中心とした調理実習を活用した食育を行うことは妥当であると考えられる。  
明石いずみ会に幼児期食教育を、在宅栄養士に献血時栄養相談を委託している。このことはより多くの市民に啓発を行うことが可能となり、市民の自主活動を推進でき、かつ効率的な食育推進及び食生活の改善につながっている。  
歯科医師会に委託を行い、歯科検診やフッ素塗布を行うことは、専門性の点からも効率性が期待できる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

明石いずみ会による幼児期食教育は、広く多くの幼児に啓発活動がなされ、相応の効果が上がっていると評価できる。  
対象者が関心を持ってとりくみやすい調理実習を取り入れ、食育を推進することの意義は大きい。  
献血時栄養相談での相談人数が少なく、比重落ち等、採血不能者に対して、より積極的なアプローチをする必要がある。  
口腔保健のつどいを歯科医師会に委託を行い、実施することは、主体的な、かつ積極的な運営が期待できる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	効果的な手法で事業が実施されていることは評価すべき点であるが、今後の食育推進計画の制定とともに、より一層の食育推進活動が求められる。 次世代育成支援対策も、より積極的な支援対策を推進することが肝要であり、本事業からは食育を軸とした次世代支援を展開する必要がある。
<b>維持</b>	

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 **08143**

事務事業名		介護予防普及啓発事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 65歳以上の市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 健康教育・健康相談等の取り組みを通じて、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。また、地域ぐるみの自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。				
事業内容	[介護予防普及啓発事業] 高齢者大学では、H20年度は、「栄養」をテーマに健康教育を14か所(各会場1回)実施。 高年クラブやミニケアサロン等のグループに対し、運動を始めるきっかけづくりや簡単な体操を紹介する場として、いきいき体操講座を実施。自主グループ活動支援事業を紹介し、継続につなげる。また、口腔ケアに関する知識の普及・啓発のため、さわやか口腔講座を実施。H20年度は、いきいき体操講座23件、さわやか口腔講座22件実施。 一人で自宅でできる簡単な体操を紹介する機会を提供するために運動不足解消教室を開催。H20年度は、3か所(各会場3回)実施。 地域からの要請に応じ、介護予防に関する出前講座を随時実施。H20年度は、66件実施。				
	[地域介護予防活動支援事業] 自主的に介護予防活動に取り組むグループの育成、支援を行うために、自主グループ活動支援を実施。1グループ7回程度の指導を行う。その後も、必要に応じ定期的にグループ活動のフォローを行っている。H20年度は、28グループ、延97件実施。 自主グループ活動の継続を支援する人材を育成するために、あかねが丘学園在校生を対象に介護予防サポーター養成講座を実施。必要に応じ自主グループに介護予防サポーターを派遣する。H20年度は、33件派遣。 運動を主とする活動を定期的に継続している自主グループの活動を認定することにより活動の増進を図るとして、認証書を発行。また、地域における自主グループの把握に努める。H20年度は、20グループ402名に発行。				
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	介護保険法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.75 臨時嘱託職員0.8				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】		9,710	9,710		
総事業費(千円) 【参考値】	0	10,959	12,145		
財源内訳	国・県支出金		1,093		913
	地方債				
	その他特定財源				1,218
	一般財源	0	9,866	10,014	
報償費	高齢者大学健康教育 地域から要請の健康教育			295	
旅費	介護予防事業推進研修会 介護予防講演会			8	
需用費	消耗品費、印刷製本費			370	
委託料	いきいき体操講座、さわやか口腔講座			1,757	
負担金	介護予防事業推進研修会 介護予防講演会			5	
<b>合 計</b>				<b>2,435</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護保険制度の円滑な実施の観点から、要支援や要介護の状態になることを予防するために、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるような地域社会の構築を目指すという点で妥当であると思われる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

介護予防普及啓発事業においては、委託者を活用することにより効率化を図っている。また、委託内容に関する打ち合わせや実績報告等の連携を行い、事業の改善に努めている。  
地域介護予防活動支援事業については、地域の関係機関との連携を継続して行っていく必要があるため、市主体で行っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

介護保険法に基づき、適正に実施されている。  
高年クラブを中心に自主グループが増え、それぞれのグループの特性に応じた取り組み内容を提供することで、活動の継続につながられている。  
介護予防サポーターの養成が進まず、活動内容の周知と活動の場の確保が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後ますます高齢化が進んでいくことは必至で、地域住民による自助努力を促していくことが重要である。さらなる事業の拡大、特に介護予防に対する関心の少ない地域での普及・啓発を進めていく。また、自主グループ活動を支援する人材の育成に努めていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	08144
------	-------

事務事業名		健康診査事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 40歳以上で医療保険に加入していない市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。</p>							
事業内容	<p>問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 明石市医師会に委託。 5月に生活福祉課を通して、健診の案内チラシを送付。受診を希望する場合は生活福祉課を通して申込みをする。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 委託単価は6,000円。自己負担額は無料。 平成20年度50人受診。</p>							
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	案内チラシ等		50
根拠法令・要綱等	健康増進法				委託料	健診委託料		2,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合 計</b>		<b>2,050</b>	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.10人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】		279	2,050					
総事業費(千円) 【参考値】		900	900					
財源内訳	0	1,179	2,950					
国・県支出金		256	1,333					
地方債								
その他特定財源								
一般財源	0	923	1,617					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
健康増進法に基づいて、高齢者の医療の確保に関する法律第20条の加入者に含まれない40歳以上の住民として生活保護受給者で医療保険未加入者に対しては個別案内し、受診させることができている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。対象者および受診者が少ないことがあり、この事業のために帳票類を発注することは効率的でないため、通常のコピー用紙などを使用し、需用費を抑えるようにしている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08145
------	-------

事務事業名		あかし健康プラン21推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 全ての市民が、健康で明るく元気に生活できるように、生活習慣を改善することで、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸など、生活の質の向上を図ること及び安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりをおこなう							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ライフステージごとに目標を設定し、事業を展開している</li> <li>・平成17年度の間評価以降は、重点テーマを「運動」と「栄養」にしぼり活動を展開</li> <li>・年2回、あかし健康づくり推進協議会において、経過を報告し、取り組みについて検討している</li> <li>・H22年度で最終評価を行う</li> </ul>							
	<p>明石市健康づくり推進協議会 【構成】保健医療関係・地域組織関係・教育関係等。 明石市民の健康づくり対策を推進する「あかし健康プラン21」の検証・評価を行い、積極的に検討・協議する場とする。</p>							
開始年度	平成 14 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	あかし健康プラン21							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 2.58人 再任用職員 0.02人 臨時事務員等職員 0.01人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	推進協議会委員謝礼など			854
事業費(千円)	988	894	1,384	需用費	消耗品、パンフレット印刷			285
人件費(千円) 【参考値】	23,317	23,317	23,317	委託料	ふれあいフェスティバル委託料など			245
総事業費(千円) 【参考値】	24,305	24,211	24,701	<b>合計</b>				<b>1,384</b>
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	24,305	24,211	24,701				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )  
 国の「健康日本21」に基づき明石市において策定した「あかし健康プラン21」を推進するための事業である。  
 市民一人ひとりが生涯にわたり、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援することが長期総合計画にもうたわれており、市民の健康づくり対策を推進することは今後も取り組んでいく必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )  
 市民の健康づくりの推進を目的とする「あかし健康づくり推進協議会」を設置し、各関係機関と連携しながらプランの推進に取り組んでいる。  
 あかし健康づくり推進協議会に関しては、年2回実施し、プラン推進のための協議や課題の共有、具体的な取り組みについての検討を行っている。  
 平成17年度の中間評価以降は、運動と栄養を重点テーマとし、各関係機関に健康づくりに関する取り組みなどのアンケートを実施している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )  
  
 健康づくりの計画として、あかし健康プラン21を位置づけることで、市民全体に対して各年代別の健康課題の明確化や健康改善に向けた取り組みが行われている。  
 あかし健康づくり推進協議会などを通じ、各関係機関が連携し、運動や栄養などの健康づくりに取り組んでいる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	健康づくりに関しては、市民一人一人の主体的な取り組みに加え、継続的であり、かつ地域全体での自主的な活動が必要である。 国の計画である「健康日本21」は平成24年度に評価を延伸。 あかし健康プラン21に関しては来年度で評価を迎えるが、今後も市民全体の健康づくりを推進していくために、継続した取り組みが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08146

事務事業名		母親学級事業			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課	
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5656	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 妊婦とその育児協力者等の市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学習することで、妊娠中の不安を解消し、豊かな母性・父性を育成する。また、地域での仲間づくりの機会とし、母子保健の向上を図る。				
事業内容	・母親学級...年間24回(1コース2回、年間12コース開催) 1回 約30~50人、年間延べ998人(H20年度) 1回目:オリエンテーション、参加者のグループ分け・自己紹介、食生活のワンポイントアドバイスと試食、抱っこ実習、妊娠中期・後期の過ごし方 2回目:オリエンテーション、歯の衛生の講義とブラッシング指導、呼吸法・授乳・乳房管理について、分娩・産褥期の過ごし方、沐浴実習、明石市の子育て情報				
	・妊婦健康相談...母親学級終了後に毎回開催 (助産師・栄養士・保健師による個別相談) ・もうすぐパパママ講座...子育て支援課と共同開催 (土曜日に1コース2回、年間3コース開催) 1回 24組48人定員 1回目:オリエンテーション、お産想像ゲーム、妊娠中・お産のときの過ごし方、抱っこ実習 2回目:オリエンテーション、沐浴実習、先輩パパママ・赤ちゃんとの交流会、情報提供 ・母親学級打ち合わせ会...年1回(12月頃)開催 出務している助産師、栄養士、歯科衛生士とスタッフによる意見交換や実績報告等				
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	母子保健法 第9条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.45人 再任用職員0.15人 臨時事務員等職員0.28人				
事業費(千円)	1,006	970	1,050		
人件費(千円) 【参考値】	5,331	5,331	5,331		
総事業費(千円) 【参考値】	6,337	6,301	6,381		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				100
	一般財源	6,337	6,301	6,281	
報償費	助産師・栄養士・歯科衛生士 報酬分		551		
需用費	消耗品費(テキスト作成・試食等)		383		
役務費	クリーニング代		30		
備品購入費	沐浴人形(1体)		86		
<b>合 計</b>			<b>1,050</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) ・母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって妊娠期から子育て支援を実施する必要性がある。 ・市内の産婦人科病院でも母親学級を行っているところがあるが、多くが入院等の説明についての内容であるため、妊娠期での生活の見直しや情報提供などを行っている当課の事業は必要であると思われる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) ・核家族化、地域のつながりの希薄さにより、子育てが困難になっている現状があるため、妊娠中から地域での子育ての仲間づくりを行っていく。 ・仕事を持っている妊婦が増えたこと、また、男性の育児参加を積極的にすすめていくという観点から、土曜日にも夫婦対象の講座を設けている。 ・母親学級は平成20年度より内容の見直しを行い、1クール3回から2回に減らし、事業の効率化を図っている。 ・もうすぐパパママ講座についても、平成21年度より1クール3回から2回に減らしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) ・参加者のアンケートにて事業評価をおこなっているが、母親学級に参加して出産・育児の知識を得ることで、妊婦の不安が解消し、出産・育児への自信につながっていることがわかる。 ・参加者同士で連絡先を交換する姿が多く見られ、子育ての仲間作りにも大きな役割を果たしている。 ・もうすぐパパママ講座については定員に対して申し込みが多く、市民のニーズが高いことがうかがわれる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・妊婦が安心して出産・育児に望めるよう、今後も母親学級を通して知識の普及や仲間づくりをすすめていく。 ・核家族が増加し、育児支援者が減少していく中で、父親の育児参加をより啓発していく必要がある。 ・問題を抱えている妊婦に対しては、より個別的な継続支援が望まれるため、妊婦訪問や新生児訪問、健診など、ほかの事業との連携をおこなっていく。 ・もうすぐパパママ講座に関しては、参加希望者が増加しているため、子育て支援課と協議の上、開催クールを増やすなどの検討が必要である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 08147

事務事業名		保健指導一般事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち		所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進		連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 健康推進課職員(保健師・栄養士をはじめとする保健スタッフ)、課の運営に必要な物品						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備・人材の確保・資質の向上に努める。(地域保健法第3条市町村の責務) さらに、地域住民の健康の保持及び増進に寄与する。						
事業内容	課の運営に必要な一般的経費。 各事業で共通利用する事務用品を管理することによって、経費を削減し、効率的に事務を進める。 健康推進課職員(保健師・栄養士をはじめとする保健スタッフ)に必要な研修を受講させる。 訪問等で使用する公用車の維持管理を行う。						
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地域保健法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人						
事業費(千円)	103	65	989	旅費		市内・近接地職員研修旅費等	355
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500	需用費		消耗品費(公用車車検等修繕料等)	565
総事業費(千円) 【参考値】	4,603	4,565	5,489	負担金補助及び交付金		研修会参加費	69
財源内訳	国・県支出金			<b>合計</b>		<b>989</b>	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	4,603	4,565	5,489			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地域保健法で定められている人材確保と資質向上の点で、高い専門性と最新の知識を要求される保健スタッフに、職種や分野別の研修を受講させる必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  研修内容により必要な研修を絞込むこと、また、近接地での研修先を開拓するなど一層の経費節減の工夫を図る必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  研修参加者が学んだ知識を職場で共有することにより、市民の健康づくりに役立っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	医療制度改革を背景に、生活習慣病対策による医療費削減が期待され、保険者である市町村国保には特定健診・特定保健指導の実施が義務づけられるなど、保健スタッフに知識習得と技術向上が求められている。住民サービスの向上のため、資質向上を行うことは必要である。 参加させる研修会をさらに精査し、旅費・参加負担金の抑制を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
研修旅費の削減	50	0	50
<b>合 計</b>	50	0	50



# 事務事業シート

整理番号	08148
------	-------

事務事業名		認知症高齢者相談事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 認知症高齢者、又は認知症の疑われる高齢者およびその家族・介護者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 認知症の診断を行い、医療方針や福祉・介護等に関する助言することで、在宅ケアを支援し、認知症予防対策を推進する							
事業内容	明石市医師会主催の事業 1 認知症予防検診事業 明石市医師会館において、認知症予防検診を実施 認知症が疑われる高齢者に対して、精神科医師・内科医師による診察を行い、本人および家族・介護者に対して、相談を実施している。平成20年度の実績は20件、34人に対応							
	2 精神保健相談事業 外出困難な認知症高齢者に対して、精神科医師・保健師(健康推進課、地域包括支援センター)・高年福祉課ケースワーカーのチームによる訪問を随時実施している。平成20年度の実績は2件 3 在宅認知症高齢者相談補助事業に係る委員会、研修会等の開催							
開始年度	平成 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	在宅認知症高齢者相談補助事業補助金	800	
根拠法令・要綱等	介護保険法				合計	800		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.09人 臨時事務員等職員0.2人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	800	800	800					
人件費(千円)【参考値】	1,350	1,350	1,350					
総事業費(千円)【参考値】	2,150	2,150	2,150					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,150	2,150	2,150				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

明石市医師会が主催する事業に対する補助事業である。  
精神科の主治医をもたない高齢者、及びその家族・介護者に対して、検診・診察を行うことにより、早期に認知症に対する対応が可能であり、精神科医へ紹介することにより継続的な在宅認知症治療や家族の介護負担の軽減につながっている。  
また、外出が困難な認知症やそれが疑われる高齢者に対して精神科医師を中心としたチームが高齢者宅へ訪問することにより、在宅ケア支援につながっている

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

明石市医師会で実施することにより、専門的な対応が可能となっている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

相談事業を利用した人については、専門医の受診につながったり、介護保険制度の利用につながることで、在宅生活を継続することができている。

## (4) 総合評価

評価

維持

今後も、認知症在宅ケアの推進のためには、医療、保健、福祉が連携して進めていくことが必要であり、早期発見・治療により病状の進行を遅らせることのできる認知症(アルツハイマー)に関しては、主治医をもたない市民に対して、気軽に相談できる本事業は有効である。高齢化がすすむなか、認知症や認知症が疑われる人は増加すると思われる、在宅でのケアを推進する上では、専門医に相談できる事業は必要である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08149
------	-------

事務事業名		健康手帳交付事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> おおむね40歳以上の市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 特定健康診査・特定保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し保存することで、自らの健康管理と適切な医療の活用ができる。							
事業内容	健診、保健指導、健康教室等の記録や生活習慣病の予防及び健康保持のための事項等を保存できる健康手帳(A4ファイル)を交付する。交付の際は、健康手帳の活用方法を説明し、自らの健康に対するふり返りと今後の健康管理等につながるように支援する。(平成20年度実績:交付者数 1,079人)							
開始年度	昭和 57 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	健康手帳ファイル、記録用紙一式	584	
根拠法令・要綱等	健康増進法 第17条					<b>合 計</b>	<b>584</b>	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.04人 臨時事務員等0.30人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	100	595	584					
人件費(千円) 【参考値】	1,170	1,170	1,170					
総事業費(千円) 【参考値】	1,270	1,765	1,754					
財源内訳	国・県支出金	72	71		266			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,198	1,694	1,488				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

健康増進法に定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性が認められる。  
健康手帳を活用することで、健康に関するふり返りができるとともに、自らの健康管理や適切な医療につながることを期待できる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

健康づくりのポピュレーションアプローチとしては有効な手法である。  
交付には、健診や健康教室等の場を活用し、効率性を図っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

健診結果等の記録や健康づくりに関するパンフレット等を保存し、活用することで、健康管理に関する意識の維持・向上が図られている。  
限られた人数への交付に留まっていることから、より一層の交付の場を設け、広く手帳の活用を推進する必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

自らの健康管理と、適切な医療の活用のために、交付者数の増加に取り組み、健康手帳の活用を推進する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08150
------	-------

事務事業名		メンタルヘルス事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; こころの健康づくりを基盤とした自殺予防対策の推進。 明石市全体の関係機関や、地域でのネットワークを構築し、助け合い、支えあい、自殺を防ぐ健康な社会づくりの推進。</p>			
事業内容	<p>相談支援事業 こころのケア相談 延べ36件、ケース相談 平成19年度より広報で公募、こころの健康について広く相談に応じている。</p> <p>啓発事業 健康教育(出前講座) 「こころと身体の健康づくりのための講座」「笑いとこころの健康」等をテーマに、市内5か所198人に健康教室を実施。 「笑い」を活用した心の健康づくりを啓発。</p> <p>啓発講演会 うつ予防講演会「笑いとこころの健康～笑って心も体もスッキリ!～」を開催。効果的なストレス解消法と「笑い」という、健康な市民にも親しみやすいテーマを取り上げ、日頃からの心の健康づくりを、より多くの市民へ啓発を図った。 平成21年2月15日 明石市生涯学習センター 128名(男40名、女88名)参加</p>			
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法、自殺対策基本法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.69人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)	441	452	489	
人件費(千円) 【参考値】	6,210	6,210	6,210	
総事業費(千円) 【参考値】	6,651	6,662	6,699	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	6,651	6,662	6,699
報償費	メンタルヘルス講演会講師謝礼		50	
委託料	臨床心理士等による相談委託料		389	
使用料	メンタルヘルス講演会会場使用料		50	
合 計			489	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成9年に自殺者数が3万人を突破して以来、以後3万人台が続いている。この状態を鑑み、自殺はもはや個人の問題ではなく、社会全体の問題であることが認識されるようになった。法律により明記されている。 平成18年に自殺対策基本法が制定、平成19年に自殺対策大綱が閣議決定された。自殺対策基本法では、国、地方公共団体、事業主、個人の責務が明らかにされている。 自殺予防対策は、国、社会、双方の要請である。自殺予防対策が重要視され始めた今の時期に、市として地域の自殺予防対策を率先して行う必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  自殺予防の知識をわかりやすく、関心を持って自殺予防を啓発するには、うつ予防講演会は効果的である。限られた予算の中で講演会を実施するなど、効率的な啓発が行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  こころのケア相談はここ1年ほど、予約が1・2ヶ月待ちの状態が続いており、市民のニーズを踏まえながら、相談回数の増加も検討する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	平成21年4月に出された、経済危機対策の中で、地域自殺対策緊急強化基金の造成が挙げられ、相談体制の整備、人材育成など自殺予防対策の整備が求められている。それにより、県の地域自殺対策緊急強化基金が設立され、3年間の時限措置ではあるが、自殺対策緊急強化基金市町補助事業が開始されることとなった。 広く市民に自殺予防を啓発するには、うつ予防講演会は効果的と考える。より一層多くの市民に周知を図るために、3年の期間を自殺予防強化期間と捉え、積極的に啓発事業を行う必要があると考える。 相談回数の増加も検討する必要がある。 3年間の期間内に、相談体制の強化と人材の資質向上、庁内ネットワーク体制の構築を図る必要がある。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
地域自殺対策緊急強化基金は3年間の時限措置である。3年間は強化期間とし、自殺予防対策を積極的に推進していく。(全額県費補助) 健康以外にも、就労に関する問題、DVや引きこもり、アルコール問題なども含まれている。関係課・関係機関と連携を行い、総合的な支援を行い、自殺予防を図る。 市内関係部署とのネットワークの構築づくり・関係相談部門担当者の資質向上の研修会を通じて、積極的な自殺予防対策を図る。	489	0	489
<b>合 計</b>	<b>489</b>	<b>0</b>	<b>489</b>

# 事務事業シート

整理番号	08151
------	-------

事務事業名		訪問指導事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  市内に居住するおおむね40歳から64歳までの者で、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして、療養や日常生活上の保健指導が必要であると認められるもの。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  上記対象者及びその家族に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と、健康の保持増進を図る。</p>							
事業内容	<p>実施方法としては、関係機関等からの要請により、対象者を把握している。名簿の作成、初回訪問の実施と指導計画の策定、記録の整備及び評価、必要に応じた継続訪問の実施をあげている。                  訪問回数は訪問対象者や家族の状況によるが、概ね1～3ヶ月に1回とする。                  訪問担当者としては、健康推進課:保健師(臨時、委託を含む)・作業療法士・理学療法士・栄養士(委託を含む)・委託看護師・委託歯科衛生士等である。                  20年度実績:訪問実人数 123人、訪問延人数 702人、年間訪問活動日数 255日。</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	連絡調整、研修会講師謝礼		32
根拠法令・要綱等	健康増進法第7条				旅費	市内実費旅費		20
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品費、印刷製本費等		289
平成21年度人員(人)	正規職員 1.24人				委託料	病態別指導10件、生活指導5件分		99
					<b>合計</b>		<b>440</b>	
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円)【参考値】	288	285	440					
総事業費(千円)【参考値】	11,160	11,160	11,160					
総事業費(千円)【参考値】	11,448	11,445	11,600					
財源内訳	国・県支出金	166	166	140				
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	11,282	11,279	11,460				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>・健康に関する問題を総合的に把握するには、家庭訪問で、その人、家族の生活状態を見ることが必要であり、そこで得た情報を基に、保健指導に役立てている。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>・対象者の目的やニーズに合わせて、各種専門職が訪問できる体制をとっている。                  ・作業療法士、理学療法士の委託者の確保ができず、健康推進課の職員が多数の訪問に対応している。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>・健康増進法に基づき、適正に実施できている。                  ・生活習慣病予防の指導手法として、もっと積極的に活用する必要がある。                  ・潜在ケースの掘り起こしに役立てるため、地域からの情報、つながりを大切にしている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>・正規職員だけではなく、委託の専門職を活用することにより、効率よく訪問できるようになっている。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号	08152
------	-------

事務事業名		保健事業調査委員会運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	健康推進課		
	(節)	健康づくりの推進			連絡先	(078)918-5657		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市が実施する保健事業により発生した医療上の事故							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 保健事業調査委員会を設置し、適正かつ円滑に処理する							
事業内容	保健事業による事故に関し、市長の指示により、医学的な見地から調査を行うものとし、事故による疾病の状況及び診療内容に関する資料収集、委員会が必要と認めた場合の特殊検査又は剖検の実施についての助言を任務とする。 【構成】 副市長(保険・健康部所管)、市民病院長、保健医療関係団体代表4名、関係行政機関職員3名							
開始年度	昭和 62 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	保健事業調査委員会設置要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.03人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	0	0	185					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	270					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	455					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	0	455				
				報酬	調査委員会委員報酬6人×3回分		179	
				需用費	会議茶代		6	
				合 計			185	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
実施者の責務として、医療上の事故に備える必要が十分ある。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
未だ、乳幼児健診・がん検診等において、医療上の事故もなく委員会の開催に至っていないが、医学的な見地から調査を行うに適正かつ円滑に処理するにたる委員会構成であると認められる。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
未だ、乳幼児健診・がん検診等において、医療上の事故もなく委員会の開催に至っていない。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	不測の事態に備え、実施者の責務として、かかる調査委員会の開催準備を整える必要が十分ある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	08153
------	-------

事務事業名		健康講座運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	健康推進課
	(節)	健康づくりの推進	連絡先	(078)918-5657
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民  <意図(どういう状態にしたいのか)> 正しい知識の啓発により健康の保持・増進を図る。			
事業内容	医師会との共催により、「21世紀の健康づくりシリーズ」での講演会・シンポジウム等を年2回開催する。 併せて、展示・栄養相談等を行う。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)
根拠法令・要綱等	健康増進法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.04人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)	85	94	96	
人件費(千円) 【参考値】	360	360	360	
総事業費(千円) 【参考値】	445	454	456	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	445	454	
需用費	ホスター印刷製本費ほか		70	
使用料	講演会会場使用料		26	
合 計			96	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市民に啓発するため、たばこ・生活習慣病・ストレス社会などの身近なテーマを選び、健康の保持・増進を図っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  医師会と共催することにより、経費の削減が図られる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  専門家による講演会の実施により、健康問題に関する正しい知識を市民が得ることができる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	講演会に係る事務費用の削減を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 09001

事務事業名		保健衛生推進協議会運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	地球環境課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5029		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内28小学校区の地域推薦代表により構成される明石市保健衛生推進協議会の活動の支援</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>地域住民の自主的な実践活動による健康で明るい地域社会を実現する。</b></p>							
事業内容	<p>小学校区選出理事28名による理事会の開催(年6回)                  研修会の開催(年4回)                  定期総会の開催(年1回)                  定期大会での保健衛生功労者、功労団体の表彰による保健衛生意識の奨励(年1回)                  知事感謝受賞者とともに県保健衛生大会への参加(年1回)                  市のポイ捨て防止キャンペーンなど市行事への参加協力(年3回)                  加古川、高砂、明石の共同での研修会の開催(年1回)                  市内15箇所で開催される精霊流し行事の廃棄物取りまとめを主催(取りまとめ量2.1t)                  50周年記念事業の開催</p>							
開始年度	昭和 33 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	消耗品費	70	
根拠法令・要綱等	明石市保健衛生推進協議会規約				役務費	筆耕手数料	50	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料	会場使用料	48	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人				補助金	運営補助金	1,000	
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			合 計		1,168	
事業費(千円)	1,143	1,156	1,168					
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	2,943	2,956	2,968					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,943	2,956	2,968				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成20年度で設立50周年を迎えた。保健衛生意識と環境美化意識の向上について、それぞれの理事が地域で活動している。特に、8月15日に市内15箇所で開催される精霊流し行事の廃棄物の取りまとめを昭和48年から主催し、市民のお盆の精霊流し廃棄物を取りまとめるとともに減量化に尽力している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成16年の補助金は1,300千円であったが、経費の削減と事務の効率化を図り、現在1,000千円の補助金で運営している。各理事は、精霊流し行事の廃棄物取りまとめや一斉清掃などのボランティア活動のリーダーとして行っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

平成20年度では、明石市長感謝(功労者10名、功労団体6名)、東播磨県民局長表彰(功労者4名、功労団体4団体)、知事感謝(功労者1名、功労団体2団体)を推薦し、地域や個人の意識の奨励を行っている。また、市が行う行事に自主的に参加するほか、地域と行政のパイプ役として活動を行っている。

## (4) 総合評価

評価

改善

蚊やねずみの駆除を地域が自主的に行うことで発足したが、住環境の向上とともに環境美化やごみの資源化の推進、地球温暖化防止など、そのときどきの環境問題に自主的に取り組んでいる。  
事務の効率化や経費の削減を常に念頭に置きながら、事業を運営している。精霊流し行事の廃棄物のとりまとめを主催する団体として、地域住民ボランティアのリーダーとして実施している。  
表彰の形態は過去を踏襲してきているので、筆耕をパソコン印刷にするなど縮減を図る必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
手数料の削減( 50千円) 消耗品の「削減( 20千円)	70		70
<b>合 計</b>	70		70

# 事務事業シート

整理番号 09002

事務事業名		環境対策一般事務事業（地球環境対策事務事業、環境部事業場安全衛生委員会事務事業、都市清掃会議事務事業）						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	地球環境課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5029		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、地球環境課職員、環境部職員の安全衛生と健康の保持							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地球環境対策事務、環境部事業場安全衛生事務、都市清掃会議事務を統合し効率化を図り、名称を変更する。 市民の環境意識の向上と推進とともに様々な環境に対する市民の要望に応え、環境部及び地球環境課業務の一般管理業務を適正かつ効率的に執行するとともに職員の安全衛生を図る。							
事業内容	部の庶務業務 環境部職員の安全衛生の推進 職員の近接地への協議等のための旅費と廃棄物全般に関する研修旅費の執行 職員の貸与被服の購入 所管車両の適正な維持管理の執行 関連法規等、図書を購入 課の一般事務用品や他事業に属さない事務に関する消耗品の購入 法で作成を義務付けられた環境事業概要書の調整など部の事業の調整 その他、部の各課が所管しない環境に関する業務の執行 清掃事業の課題について都市清掃会議を通じ、改善を要望。兵庫県内では、正会員(21市町、6清掃事務組合)において、施設部会、管理部会、業務部会の3部会を運営(各年1回開催) 清掃事業の円滑な業務遂行のため、都市清掃会議の会員が抱える課題や問題を議題とし、他市の状況や対処方法を意見交換 清掃事業関連者の表彰							
開始年度	平成 22 年						平成 21 年度	
根拠法令・要綱等	廃棄物の清掃及び処理に関する法律と同条例、環境基本条例、家電リサイクル法、パソコンリサイクル法、食品リサイクル法、労働基準法、労働安全衛生法、明石市職員安全衛生委員会規則など						報償費	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						講師謝礼	
平成21年度人員(人)	正規職員 2.5人 臨時嘱託 0.2人						40	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	近接地旅費など		628	
人件費(千円) [参考値]	2,848	4,093	3,633	需用費	消耗品費、燃料費、食糧費		2,163	
総事業費(千円) [参考値]	25,940	25,940	23,240	役務費	衛生管理者受験手数料		17	
財源内訳	国・県支出金				使用料	コピー使用料、会議室使用料		276
	地方債				負担金	講習会受講負担金、年会費など		509
	その他特定財源				合 計			3,633
	一般財源	28,788	30,033	26,873				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・可 ・否 )

地球環境課の業務を行ううえでの一般管理業務であり必要である。  
環境全般に関する意識の高揚と快適に住み続けられるまちづくりに関する市民の要望や意見に応える必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・可 ・否 )

部の内部の調整を行うことにより、効率的、効果的に部の各事業の進捗を図った。  
近接旅費や購入図書などの一元化を行い経費の節減を図ってきた。  
定期購読物の削減やパソコン利用による購入購読物の削減化を図ってきた。  
国の新しい環境施策に関する研修会が施行前に開催され、効果的な情報収集ができる。  
安全衛生委員会を法定の月1回実施するとともに、安全衛生に関する部独自の事業も展開している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・可 ・否 )

各事業にそれぞれあった予算費目を出来る限りこの事業に一元化することにより、経費の削減を図っている。  
部の庶務として、内部調整を行うことにより、部の効率的な運営を図ってきた。  
県の部会により、行政が抱える課題や問題を議題として出し合い、他市の取組みを効率的に収集できるとともに意見交換を行っている。  
業務中の災害発生件数が、平成21年度は現在までない。

## (4) 総合評価

評価

改善

地球環境対策事務事業、環境部事業場安全衛生委員会事務事業、都市清掃会議事務事業を統合・名称変更し、効率化を図る。  
当事業は、環境部内の職員の安全衛生の保持・推進を図るとともに地球環境課の一般管理事業を行っている。  
また、環境に関することで部のどの課の所管にも属さない事柄で、市民の要望や意見に応えることは重要であり、継続が必要である。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
旅費、消耗品の削減 ( 50千円 + 20千円)	70		70
<b>合 計</b>	70		70



# 事務事業シート

整理番号 **09003**

事務事業名		地球環境対策推進事業(環境基本計画等推進事業、環境教育環境学習推進事業)							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	地球環境課			
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5029			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市域内の市民・事業者及び市職員								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 環境基本計画等推進事業と環境教育環境学習推進事務事業を統合・名称変更し、効率化を図る。 よりよい環境を保全、創造していくために必要な取り組みを推進することにより、自然環境を保全し回復させ、生活環境を守り育てるとともに、地球環境への影響を最小限に抑える。併せて、必要な環境教育・啓発及び人材育成を行う。								
事業内容	自己宣言に移行した環境マネジメントシステムについて、目的・目標管理、内部環境監査員研修、内部環境監査の実施、自治体相互監査の実施、システムの見直し、環境管理推進会議等の開催運営を実施 自然環境部会での生物多様性戦略の検討作業、環境審議会での計画の推進・進捗内容に関する検証・審議、計画の推進に必要な職員研修を実施 環境基本計画等の進捗状況や実績等について環境レポートを1,000部作成し、庁内外に配付するとともに、地球環境課のホームページにて公表 環境基本計画の13のリーディングプロジェクトについて、協働推進組織「エコウィングあかし」との協働により、講演会、環境フェアへの参加、各種啓発事業、里山の保全・復活事業、市民太陽光発電所の検討などを行うとともに、エコウィングあかしの事務局運営を実施 地球温暖化対策実行計画の改定に向けて、必要な温室効果ガスの排出量把握調査などを実施 生物多様性戦略の検討作業に必要な自然環境に関する継続調査を実施 出前講座、環境学習支援制度による講師派遣(年9回) 地球温暖化防止に関するイベントの開催(ミュージカル 年1回、打ち水大作戦 年1回、ブラックイルミネーション 年1回) 地球温暖化防止の啓発冊子「ぼくたちの地球を守って」を制作(20,000部) エコウィングあかしと協働しての講演会、ワークショップ、講座の開催(年10回) エコウィングあかしと協働しての啓発冊子「明石の自然歩き隊」の制作(2,000部)								
開始年度	平成 22 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	環境基本法、環境教育推進法、地球温暖化対策の推進に関する法律、生物多様性基本法、兵庫県環境基本条例、明石市環境基本条例、明石市環境マネジメントシステム								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 3.4人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬	審議会委員報酬			670	
人件費(千円) 【参考値】	47,700	47,700	45,900	報償費	指導講師謝礼など			820	
総事業費(千円) 【参考値】	49,919	52,604	56,690	旅費	研修旅費、委員旅費			223	
財源内訳	国・県支出金				需用費	消耗品費、図書費		1,279	
	地方債				役務費	審議会速記料		246	
	その他特定財源				委託料	地球温暖化実行計画策定		6,878	
	一般財源	49,919	52,604	56,690	使用料	会議室使用料		571	
				負担金	研修負担金		103		
				合 計			10,790		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

本事業に係る諸施策は、環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、生物多様性基本法において、積極的推進及び計画策定・目標管理等が地方自治体の責務として定められた事業。  
 環境マネジメントシステムは、市民・事業者・行政における環境への高い取り組みが求められている今日にあって、市の自主的な取り組みとして不可欠。  
 環境基本計画の推進については、市民との協働及び市民の自主的な取り組みのより一層の推進が重要。  
 本事業に係る諸施策の推進には市民・事業者の自主的な取り組みの拡大・向上が重要であり、そのための環境教育・啓発は不可欠。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

環境基本計画における行政の取り組みは、環境マネジメントシステムとの連動によるスリム化を実現。  
 市民協働組織「エコウィングあかし」については、行政への依存度を低減させ、さらに市民の自主性を高める。  
 環境マネジメントシステムの運営は、自己宣言に移行することにより経費削減と自主性の向上を実現。  
 環境マネジメントシステムの実施により、市の事務事業の省エネルギー化・経費削減等の実現とともに、PDCA進捗管理や業務の継続的改善意識が庁内に定着。  
 環境教育・啓発は、わかりやすい内容をコンパクトにまとめた冊子類の制作、インターネットの活用、イベントでの他機関とのタイアップなど、コストパフォーマンスの向上を実現。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

環境基本計画における行政の取り組みは、全庁的な定着と推進が図られ、市の率先的な環境貢献が実現。  
 環境基本計画の市民協働組織「エコウィングあかし」の活動については、あるべきパートナーシップを醸成すべく、自主的な取り組みに移行させつつある。  
 環境マネジメントシステムの取り組みは、内部環境監査による継続的改善がなされるとともに、取り組みの全庁的な定着と推進が図られ、市の率先的な環境貢献が実現。  
 市の取り組みや課題等について、市民によりわかりやすく知ってもらうことが実現。  
 エコウィングとの協働により、市民・事業者の自主的な環境啓発・教育の取り組みも進みつつある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	環境基本計画や地球温暖化対策実行計画は、都市整備部と連携し、環境を考慮した総合的なまちづくりに向けた計画改定や諸施策の拡充を実施。 法改正により、地球温暖化対策実行計画の対象が市民・事業者まで拡大されるため、現行計画の改定・目標設定・諸施策の拡充を実施。 上記計画等の実効性を確保するための市民・事業者向けの環境教育・啓発事業を拡充。 生物多様性基本法に基づき、市の生物多様性戦略を策定。 環境マネジメントシステムは、システムの改善を進めることによる運用の効率化とスリム化をさらに実現。 市民・事業者との協働による環境の取り組みについて、さらに自主性を高める手法へ移行を図る。 環境教育・啓発の効率化と効果向上のため、インターネットによる対象範囲と双方向性の拡大を図る。 地球温暖化対策推進のため、公共施設への太陽光発電設備を設置。
-----------	---

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
生物多様性戦略策定及び地球温暖化対策実行計画改定のため、環境審議会・自然環境部会の開催及び学識経験者による指導の回数を2倍に増加する。(審議会3回 6回、部会4回 8回、指導3回 6回) (報酬+670、指導謝礼+340、速記料+246、会議室使用料+348) 消耗品の削減(130千円) 公共施設への太陽光発電設備設置(1箇所、12,000千円)	130	13,604	(13,474)
<b>合計</b>	130	13,604	(13,474)

# 事務事業シート

整理番号 09004

事務事業名		環境美化推進事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	地球環境課
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5029
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民の環境美化意識</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民の自主的な清掃活動を支援するとともに環境美化意識の高揚と推進を図り、良好な生活空間を確保する。</p>			
事業内容	<p>条例に基づき空き地の適正管理の指導(平成20年度 苦情97件)                  きらりん明石ポイ捨てバッテン運動の推進                  ・条例に基づき、継続してパトロール、清掃等とキャンペーンを年に3～4回実施。                  ・啓発活動を強化し、歩行喫煙者に対して直接美化意識の向上を呼びかけたり、地域の住民や関係団体と清掃活動を展開(平成20年度、パトロール266回、声掛け注意1,215回、協働清掃15回)                  空き缶等の散乱及びふん害防止条例の調整管理                  ・啓発防止看板の配布を行うとともに防止パトロールの実施。(H20年度パトロール25回、声かけ341人)                  ・犬の飼い主に啓発冊子の配布と自治会と連携した「ふんの放置防止ピラ」の回覧の実施                  ・「飼い犬のしつけ教室」を開催。(平成20年度、23組参加)                  道路清掃業務を委託(市内16コース総延長約1,800km)                  墓地等の許可事務</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・条例、環境基本条例、墓地埋葬法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.5人 臨時嘱託 1.8人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	29,263	27,539	27,719	
総事業費(千円) 【参考値】	20,160	20,160	20,160	
財源内訳	49,423	47,699	47,879	
国・県支出金	65	43	1	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	49,358	47,656	47,878	
報償費	環境美化団体、精霊流し行事報奨金		1,700	
需用費	消耗品費		2,540	
役務費	クリーニング代		99	
委託料	道路清掃、重点地区清掃		23,380	
合計			27,719	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

ごみのない美しいまちづくりのためには、環境美化意識の高揚と推進は重要であり、事業の継続は必要である。年々、犬の飼育数は増加しており、飼い主のマナーの向上に対する啓発を推進する必要がある。快適な住環境をつくるためには、空き地の適正管理は重要であり、指導は継続していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

ポイ捨て防止重点地区は、啓発の効果と駐輪指導員の協力もあり、ごみのないきれいな状態が続いている。喫煙者への直接的な声かけにより、ポイ捨て数と歩行喫煙者数が減少し、ポイ捨て防止区域以外においての歩行喫煙者やポイ捨てごみの減少にも繋がっている。市民が清掃する姿は、人の心に訴える力が強く、協働清掃の効果は大きい。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・  可 ・  否 )

平成18年3月の歩行喫煙率が3.2%から、平成21年3月には1.3%と確実に減少している。条例施行前と比較し、ポイ捨てごみが3分の1に減少している。

## (4) 総合評価

評価

拡充

道路清掃業務委託を明石クリーンセンター内区域分を除き、道路管理課に移管し、効率化を図る。環境美化への取り組みは、快適な生活には重要であり、啓発、指導を継続していく必要がある。取り組みにより、ごみのポイ捨てはかなり減少しており、継続して声かけやパトロールの実施などを行っていき、  
飼い犬のふん害の防止には、地域住民の協力が必要であり、より地域を巻き込んだ啓発方法を行う。自主的な清掃を促進していく。  
固定した耐久性のある看板の啓発は、経費が多く必要である。また、ポイ捨てされる場所や歩行喫煙の多い場所に効果的に掲示しにくい面があり、耐久性のある看板の設置を休止し、道路に貼り付け、効果的な場所に啓発を行う方法に改善していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の削減 環境美化団体への支給物品の見直し	980		980
<b>合 計</b>	<b>980</b>		<b>980</b>

# 事務事業シート

整理番号 09005

事務事業名		環境保全啓発事業(環境保全対策事業、環境保全啓発事業)						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境保全課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5030		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び事業所							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・市民に対しては、明石の環境の現況、環境保全の重要性、環境にやさしい取り組み等について啓発し、事業者に対しては、公害の未然防止を啓発する。 ・公害規制業務、苦情処理業務及び環境測定業務等の公害全般の防止に適切に対応できるよう体制を整える。 環境保全対策事業を環境保全啓発事業に統合し、効率化を図る。							
事業内容	<啓発事業> 事業者向け公害防止啓発を積極的に展開。解体事業者向け啓発チラシを作成、配布 環境学習支援制度として、出前講座(3件)、環境学習資材の提供・計器の貸し出し(20件)を実施 毎年6月及び12月に、大気汚染・自動車公害の防止を強化するため、啓発用横断幕の設置、啓発用ステッカーの配布、広報紙による呼びかけ等を実施 啓発業務に必要な資材類を購入・更新							
	<環境保全事業の一般管理事務> 公害苦情相談員指導者研修会に参加と必要な負担金の支払い。明石市環境保全協議会、南二見東新島環境保全協議会の事務局及び負担金の支払い 近畿大気汚染常時監視連絡会、騒音・振動連絡会等、自治体の主催する公害関係会議への出席 参考図書、事務用品、貸与被服、資材等の購入 公用車の維持・管理							
開始年度	昭和 46 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	環境基本法、環境関係法令							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員2.3人、再任用職員0.5人、臨時事務職員0.9人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	環境啓発用消耗品・パンフレット、環境学習支援制度啓発用消耗品、参考図書、事務用品、貸与被服、ガソリン代等			1,755
人件費(千円) 〔参考値〕	29,160	26,140	24,880	役務費	啓発用横断幕取付け			42
総事業費(千円) 〔参考値〕	30,852	27,425	26,941	旅費	研修旅費、連絡会等旅費			190
財源内訳	0	0	0	負担金補助及び交付金	研修出席負担金、協議会関係負担金			74
国・県支出金	0	0	0	<b>合計</b>				<b>2,061</b>
地方債	0	0	0					
その他特定財源	0	0	0					
一般財源	30,852	27,425	26,941					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  公害の未然防止、市内環境の保全を図っていくためには必要となる業務である。市民及び事業者も含めた啓発を実施している。 公害関係業務を法令に基づいて、公害防止に的確に対応していくために必要な業務である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現在の状況で事務の効率化が図られていると判断できる。 環境基本法及び環境関係法令に基づく業務が適正に実施されている。 研修、各種連絡会等に参加することにより、職員の業務遂行能力の向上がなされている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  環境学習講師派遣、測定キット貸出、「環境の現況」公開等で、市民に対する環境問題への正しい理解と関心を深めることに役立っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	従来の環境保全対策事業を環境保全啓発事業と統合して、事務の一本化及び需用費の見直しを図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
印刷製本費の削減( 40千円)	40		40
<b>合 計</b>	40	0	40

# 事務事業シート

整理番号 09006

事務事業名		大気保全・悪臭対策事業(大気保全・悪臭対策事業、分室維持管理事業)			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境保全課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5030	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び大気汚染・悪臭防止法に該当する事業所 環境保全課分室				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>本事業と分室維持管理事業を統合し、分室の廃止に向けて検討していく。</b> 事業所への指導を適切に実施して、大気環境・悪臭の汚染防止を図る。また、大気環境を保全し、大気汚染の防止に役立てるため、大気汚染常時監視を実施する。 環境保全課分室及び環境保全課分室庁舎内王子大気監視局(測定器は除く)の適正な維持及び管理				
事業内容	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の常時監視及び有害大気汚染物質の測定、公表。ダイオキシン類、悪臭物質、アスベスト、環境ホルモンの調査 大気汚染常時監視システム及び大気汚染測定機器の更新、修繕及び保守管理 光化学スモッグの監視。関係機関に周知を行うとともに、市内の特定の事業所に対し、ばい煙排出の抑制を要請法・県条例に基づき、ばい煙発生施設の設置時や、解体・改修作業の実施時等に必要となる届出の受付。(約240件) アスベスト使用事業所及び解体・改修作業現場の立入検査。(約40件) 大気・悪臭に関する市民からの苦情相談を受け付け、必要に応じて立入り、原因物質の測定、原因者に対する指導(約40件) 悪臭防止法に基づく、規制地域の指定及び規制基準の設定 委託業務(5件) 環境保全課分室庁舎警備・環境保全課分室冷暖房設備年間保守点検・環境保全課分室庁舎定期清掃 環境保全課分室植木剪定・環境保全課分室消防設備年次点検 環境保全課分室庁舎内王子監視局内の使用環境の整備				
改正年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	環境基本法、大気汚染防止法、悪臭防止法、環境の保全と創造に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1.4人、再任用職員0.3人、臨時事務職員0.1人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) [参考値]	34,531	26,055	27,898		
総事業費(千円) [参考値]	50,101	40,565	41,818		
財源内訳	国・県支出金	1,279	1,451		1,269
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	48,822	39,114	40,549	
旅費	研修・協議会旅費		133		
需用費	消耗品費、大気常時監視機器修理代、分室光熱費、分室修繕料等		3,610		
役務費	大気監視テレメーターシステム電話料金、分室電信電話料金、手数料等		810		
委託料	大気常時監視機器保守点検業務、大気汚染物質測定業務、環境保全課分室庁舎警備業務ほか		15,480		
使用料及び賃借料	大気監視テレメーターシステム使用料		7,701		
負担金補助及び交付金	研修出席負担金、協議会関係負担金		44		
備品購入費	空調設備更新		120		
<b>合計</b>			<b>27,898</b>		

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

大気汚染常時監視は、市が測定・公表することが大気汚染防止法に規定されている。  
事業所によるデータ改ざんの発覚等、事業所に対する指導の強化が必要である。  
環境保全課分室施設等の利用者の人命、財産の保護、良好な勤務環境及び地域周辺に対する環境美化は市の事業として、市が主体となって実施する必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

委託の内容の見直し及び常時監視機器の可能な限りの更新延長により効率化を図った。  
環境保全課分室維持に係るもので警備、冷暖房設備年間保守点検、定期清掃及び植木剪定業務を委託することによりコスト削減と効率化を図った。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

関係法令に基き、適性に実施されていると認められる。  
緊急時には市民の健康を守り、将来にわたっては公害を未然に防止し環境保全を図っていくという点で業務の意義は大きい。  
常時監視業務を実施することにより、現在の環境の状況を把握することができている。  
規制業務については、立入検査の実施などにより、事業所に対して法令遵守の意識向上の効果は大きい。  
環境保全課分室の適正な維持及び管理をすることにより作業環境を向上させることが出来た。

## (4) 総合評価

評価

拡充

分室維持管理事業を大気保全・悪臭対策事業に統合し、事務及び予算執行の効率化を図る。  
・H22年度 王子大気常時監視局を移転  
・H23年度 分室廃止  
大気監視システムの更新については、継続使用できる部分を徹底的に見直し、リース経費の削減を図る。  
測定委託業務については、測定地点等の精査を実施し、必要最小限の範囲で検体数の減少を図る。  
大気汚染防止法で新たに微小粒子状物質「PM2.5」の常時監視がH22より義務付けられることに伴い、測定機器を整備する。(H22は1台導入)  
環境保全課分室を廃止するため、大気常時監視局(王子局)を移転する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
賃借料の削減( 1,357千円) 委託料の削減( 500千円) 備品購入費の増(1台6,000千円) 大気常時監視局(王子局)移設費(10,000千円)	1,857	16,000	14,143
<b>合 計</b>	<b>1,857</b>	<b>16,000</b>	<b>14,143</b>



# 事務事業シート

整理番号 09007

事務事業名		水質保全対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境保全課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5030	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公共用水域並びに汚水を排出する事業所等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 公共用水域の水質の保全を図る				
事業内容	河川(明石川・谷八木川・赤根川・瀬戸川・朝霧川)の水質調査(55件)、監視及びその調査内容の公表 海水浴場(大蔵海岸海水浴場・松江海水浴場/2箇所・江井ヶ島海水浴場)の水質調査(16件)及び調査内容の公表 汚水を排出する事業所の立ち入り調査(排水及び特定施設の調査)(80件)、指導及び届出(81件)の受付業務 土壌汚染対策法に基づく指導、規制遵守及び届出の受付業務(3件)並びに土壌汚染照会業務(125件) ゴルフ場農薬排水調査で明石川の水質の調査(2件) 神戸市・明石市環境部局間定期情報連絡会の開催 大阪湾環境保全協議会へ分担金及び兵庫県瀬戸内海保全連絡会議への会費負担 水質(河川、側溝等)汚濁及び悪臭全般の苦情処理(37件) タンカー事故による海水の油汚染状態の調査。(12件)				
開始年度	昭和 62 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水質汚濁防止法・兵庫県環境の保全と創造に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8人 再任用職員 0.8人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	8,033	16,291	15,706		
人件費(千円) 【参考値】	30,870	22,770	19,000		
総事業費(千円) 【参考値】	38,903	39,061	34,706		
財源内訳	国・県支出金	312	248		334
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	38,591	38,813	34,372	
	旅費	旅費(水環境研修)		50	
	需用費	消耗品費		385	
	役務費	手数料		127	
	委託料	委託料		15,060	
	使用料及び賃借料	会議室使用料		5	
	負担金及び交付金	大阪湾環境保全協議会分担金ほか		79	
		合 計		15,706	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

水質汚濁防止法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例及び関係法令に基づく事業であり市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

各種分析業務の委託によりコスト削減と効率化が図られた。  
(総事業費で分析業務の委託料が占める割合が96%であり平成19年度実績と平成21年度予算の総事業費の削減率は21%になる)

水質汚濁防止法第16条に基づき兵庫県では「公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画」を定め、これに準じて国・県・市・町が連体し県下の公共用水域及び地下水測定計画を作成し作業を行った。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

公共用水域並びに汚水を排出する事業所等は、水質汚濁防止法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例及び環境保全協定等関係法令に対し適正かつ円滑に履行していると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**改善**

年間の水質測定計画を精査し委託分析する測定検体数及び項目を見直すことによって委託料の削減を行う

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の削減( 500千円)	500		500
<b>合 計</b>	500		500

# 事務事業シート

整理番号 09008

事務事業名		騒音・振動対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境保全課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5030	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び騒音規制法、振動規制法に該当する事業所				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 事業所や特定建設作業等の発生源に対し、指導及び騒音・振動に係る環境の監視を実施する。				
事業内容	騒音規制法及び振動規制法に基づく、規制地域の指定、規制基準の設定 法・県条例に基づき、環境に影響を及ぼす施設の設置時や、特定建設作業の実施時等に必要となる届出の受付業務(約900件) 事業所及び建設作業現場に対する立入検査 自動車騒音常時監視の実施及び結果の公表。自動車騒音常時監視システムの更新及び修繕 市内一般環境における騒音測定、新幹線沿線での騒音・振動測定 東播磨関係市町と連携し、新幹線鉄道公害に関する情報交換及びJR西日本・関係大臣・地元国会議員に対して沿線環境の保全についての要望活動 騒音・振動に関する市民からの苦情相談を受け付け、必要に応じて立入り、騒音・振動の測定や、原因者に対する指導。(約150件) 騒音・振動測定機器の更新、修繕及び検定				
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	騒音規制法、振動規制法、環境の保全と創造に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人、再任用職員0.4人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	8,100	5,980	5,900		
総事業費(千円) 【参考値】	8,440	6,760	6,687		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	8,440	6,760	6,687	
旅費	新幹線公害対策旅費			31	
需用費	消耗品費、騒音・振動測定機器修理代等			491	
役務費	分析機器検定料			265	
<b>合計</b>				<b>787</b>	
合 計					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

騒音常時監視は、市が測定・公表することが騒音規制法に規定されている。  
騒音苦情が、公害苦情の約半数を占めていることから、事業所等への指導のより一層の強化が必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

現状で効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

関係法令に基づき、適性を実施されていると認められる。  
事業所の指導についての確に実施できており、将来にわたり騒音・振動公害を防止し環境保全を図っていく。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

事業所の環境保全に対する取り組みが注目されているなか、本市においても騒音常時監視及び事業所への指導の充実を図っていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0		0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 09009

事務事業名		清掃総務一般事務事業(環境第1課)						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境第1課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5740		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般廃棄物のし尿及び浄化槽汚泥</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するための関連事務を実施する。 浄化槽が適正に維持管理されるよう啓発、指導事務を実施する。</p>							
事業内容	<p>廃棄物処理(し尿及び浄化槽汚泥)を行うための庶務と車両の維持管理 浄化槽の適正管理の指導 浄化槽設置届等の各種届出の受理 浄化槽に係る法定検査報告書等の受理</p>							
開始年度	昭和 42 年度						平成 21 年度	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 浄化槽法						旅費	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						需用費	
平成 21 年度人員 (人)	正職員1.55人 臨時職員1.05人						事務用品、燃料費等	
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					役務費	
事業費(千円)	574	582	3,039					廃油引き取り処分
人件費(千円) 【参考値】	17,235	16,785	16,785					使用料及び賃借料
総事業費(千円) 【参考値】	17,809	17,367	19,824					負担金補助及び交付金
財源内訳	国・県支出金	682	510	333				講習会受講料等
	地方債							合計
	その他特定財源	13	14	293				3,039
	一般財源	17,114	16,843	19,198				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  し尿収集業務及びし尿及び浄化槽汚泥処理業務を実施するための事務を円滑に執行する事業である。 上記業務の実施状況を見ながら、当該業務の継続を検討する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  当該事務事業に係る執行において、不要不急業務の徹底に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消耗品の購入、印刷物の削減、参加講習会の見直し等により、事業費を削減(平成21年度 486千円)する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	下水道の普及に伴う業務量の減少により所管業務の見直しも行われ、当課における本業務は必要最小限となっており、適正であると考え。 負担金補助及び交付金等の具体的内容を精査した結果、改善とした。 講習内容の必要性を再検討する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
負担金の削減( 150千円) 旅費の削減( 150千円)	300		300
<b>合 計</b>	300	0	300

# 事務事業シート

整理番号

09010

事務事業名		環境第1課事務棟維持管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境第1課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5740		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 環境第1課事務棟、車庫及び構内の施設及び設備							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 機能維持を保持し、安全に使用できるよう上記施設を維持管理する。							
事業内容	施設及び設備の保守修繕 事務棟の管理 事務棟の清掃 環境第1課構内の整備							
開始年度	昭和 31 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	施設修繕料、風呂等燃料費		1,287
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2)				委託料	警備、庁舎清掃、植木剪定、建物設備維持管理等の業務委託費		5,232
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合計		6,519	
平成21年度人員 (人)	正職員0.35人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	9,252	5,418	6,519					
総事業費(千円) 【参考値】	12,150	3,150	3,150					
財源内訳	21,402	8,568	9,669					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源								
一般財源	21,402	8,568	9,669					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  し尿収集業務及びし尿及び浄化槽汚泥処理業務を実施するための事務を執行する施設の維持管理事業である。上記業務の実施状況を見ながら、当該業務の継続を検討する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  当該事務事業に係る委託内容の見直しを実施し、経費削減を行っている。施設及び設備の維持においては、制限付一般競争入札(郵便方式)による委託契約方式を取り入れるなど、より効果的な経費の削減に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  委託内容の見直し、契約方式の変更により、同一業務における契約金額の削減(平成21年度 863千円)する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	下水道の普及に伴う業務量の減少により所管業務の見直しも行われ、本施設における業務に係る活用空間は必要最小限となっており、適正であると考え。 し尿及び浄化槽汚泥の下水道への直接投入を実施することになれば、課の体制の見直しについて検討する必要がある。 燃料費等具体的な内容を精査した結果、改善とした。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
燃料費( 100千円) 委託料の削減( 800千円)	900		900
<b>合 計</b>	900	0	900



# 事務事業シート

整理番号

09011

事務事業名		し尿収集運搬事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境第1課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5740		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内の一般家庭、事業所に設置する汲取り便所及び工事現場等に設置する仮設便所から発生するし尿</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 水洗化により減少し点在するし尿汲取り対象者のし尿を、効率よく適正に収集することにより、衛生的な生活を維持し、生活環境を適正に保持する。</p>							
事業内容	<p>し尿収集運搬業務及び手数料徴収業務等に係る管理事務 一般家庭、事業所等から発生するし尿を適正に収集し、魚住清掃工場への搬送 全市委託によるし尿の収集運搬 (平成18年度までし尿収集運搬業務を委託していた業者に対し、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(以下「合特法」という。)による転廃業助成措置として、平成19年度から平成28年度までの当該業務を代替業務として委託)</p>							
開始年度	昭和 31 年度			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	事務用品、住宅地図、印刷製本費		571
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2)				役務費	電話料金、米穀店し尿処理券販売手数料		779
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	2業者によるし尿収集運搬業務委託費		107,000
平成21年度人員 (人)	正職員1.45人 臨時職員0.95人				使用料及び賃借料	コピー使用料		118
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		合計		108,468	
人件費(千円) 【参考値】	677,510	106,720	108,468					
総事業費(千円) 【参考値】	96,165	96,165	15,615					
財源内訳	773,675	202,885	124,083					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源	16,823	13,623	13,400					
一般財源	756,852	189,262	110,683					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2による自治事務であり、市が主体となって実施する必要がある。一般家庭及び事業所等のし尿汲取りは、戸別に適正な収集間隔で収集運搬する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>下水道の普及に伴いし尿収集対象者が点在化し、収集作業効率が低下してきているため、し尿収集運搬体制を見直した。 合特法により、し尿収集運搬業者に対する転廃業助成措置を施す必要があった。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>直営収集体制を見直し、合特法の趣旨に準拠して、平成18年度までの直営地区も含めた市内全域のし尿収集を代替業務として提供することにより、委託化によるし尿収集経費の削減と合特法の解決を併せて実施でき、事業の効率化を図ることができた。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>平成18年12月22日付けし尿収集運搬委託業者の転廃業助成措置に関する協定書及び同覚書に則り、し尿収集運搬業務委託の提供を平成19年度から平成28年度の期限まで継続し、それ以降は新たな契約方法により継続すべき事務事業と考える。 手数料等の具体的な内容を精査した結果、改善とした。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>し尿券販売手数料の減額( 100)</p> <p>し尿収集対象戸数の減少により、委託契約金額の減少 2社委託合計減により 9,870千円 仮設便所汲取り件数の減少により、委託手数料の減少 汲取件数(見込み)減により 1,020千円</p> <p>仮設便所の汲取手数料の見直し(3,000円 6,000円)(2,400千円増収)H22年10月改正 し尿処理券収納事務手数料((144千円減収) (2,400千円-144千円)</p>	10,990	-2,256	13,246
<b>合 計</b>	10,990	-2,256	13,246

# 事務事業シート

整理番号

09012

事務事業名		魚住清掃工場管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境部環境第1課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5740		
事業目的	<対象(誰を・何を)> し尿及び浄化槽汚泥							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 収集された、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、効率的に処理する。							
事業内容	し尿及び浄化槽汚泥を好気性消化により一次処理を行った後の下水道への放流 処理設備の維持管理 脱水ケーキ、し渣、沈砂等の搬出(搬出先:明石クリーンセンター)							
開始年度	昭和 38 年度						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 7.65人 再任用職員 1.0人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	薬剤費、機器消耗品費、修繕料、光熱水費他			68,143
人件費(千円) 【参考値】	74,467	66,745	83,541	役務費	電話料金、脱水汚泥焼却手数料			236
総事業費(千円) 【参考値】	85,050	85,050	72,350	委託料	悪臭物質測定委託、水質等測定委託、槽内清掃委託他			14,915
財源内訳	159,517	151,795	155,891	使用料及び賃借料	コピー使用料			98
	0	0	0	原材料費	塩ビ配管、SUS材他			130
	0	0	0	公課費	汚染負荷量賦課金			19
	5,033	4,234	3,638	<b>合 計</b>				<b>83,541</b>
一般財源	154,484	147,561	152,253					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>し尿及び浄化槽汚泥は一般廃棄物として、市が処理することが法律で規定されている。 し尿及び浄化槽汚泥の処理は、し尿処理場である魚住清掃工場で適切に処理する必要がある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )	
<p>し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の減少に伴い、処理の効率化を図るため順次規模の縮小を行ってきた。3施設を1施設に統廃合し、さらに、平成18年度から処理の効率化のため、二次処理後公共水域への放流から一次処理までを行ない下水道へ放流することにした。 処理経費の6割が人件費で占め、元々の施設規模が大きいことから施設の統廃合や効率化を順次行ってきたが、基本経費の削減の余地が少なく、現有施設での処理はもはや効率的でない。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>魚住清掃工場は二次処理後河川放流の施設として昭和38年度から処理を開始し建設後45年が経過し、施設が老朽化している。 平成16年度には現行施設の延命化をはかり、適正に維持管理しながら、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、適切に処理している。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	<p>下水道未接続住宅等から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は今後も必要である。しかし、下水道の普及によりし尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少することから、現在の魚住清掃工場での効率的処理には限界がきている。 し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行うためには、下水道処理施設に直接投入して処理することが必要である。 下水処理施設への直接投入後には、現魚住清掃工場の廃止を検討していく。 光熱水費、薬品費等の処理経費を削減する。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
光熱水費、薬品費等の処理経費の削減( 9,000千円)	9,000		9,000
<b>合 計</b>	<b>9,000</b>		<b>9,000</b>

# 事務事業シート

整理番号 **09013**

事務事業名		再生資源集団回収助成事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	資源循環課
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5794
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内において再生資源集団回収活動を行っている団体及び再生資源回収業者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市内の家庭から排出される再生資源を集団回収する団体に対し助成金及び活動用具を交付することにより、再生資源の集団回収を推進し、もって資源の有効利用を図り、ごみの減量意識を普及させるとともに地域住民のコミュニティ活動の振興を図る。</p>			
事業内容	<p>①再生資源集団回収団体への助成金交付</p> <p>ア 交付基準 紙類、布類、金属類、ビン類の回収量1kg当たり4円を助成</p> <p>イ 交付回数 年2回</p> <p>ウ 実施経過 平成3年度より1kg3円で実施。平成10年度1kg5円に改正したが、平成19年度から現行の1kg4円になる</p> <p>②再生資源集団回収団体への活動用具助成</p> <p>ア 交付基準 消耗品(紙ひも、ポリ袋、軍手など6品目)は、希望する1品目を回収量に応じて年1回交付 備品(台車、物置など5品目)は、登録から2年未満の団体に希望する1品目を交付</p> <p>イ 実施経過 平成4年度から実施</p> <p>③再生資源集団回収業者への協力金交付</p> <p>ア 交付基準 古紙(新聞、雑誌・雑がみ、段ボール)の回収量1kg当たり0～2円を交付</p> <p>イ 交付回数 年2回</p> <p>ウ 実施経過 平成10年度から古紙市況低迷による逆有償を防ぐため実施。 平成20年度実績では、1、2期とも1kg当たり0円</p> <p>④カレットびん・スチール缶回収業者への助成金交付</p> <p>ア 交付基準 カレットびん、スチール缶の回収量1kg当たり0～12円を交付</p> <p>イ 交付回数 年2回</p> <p>ウ 実施経過 平成5年度から、市場ルートに乗らない品目の資源化ルートを確保するため実施 平成20年度実績では、1、2期とも1kg当たりスチール缶0円、カレットびん12円</p>			
開始年度	平成 3 年			平
根拠法令・要綱等	<small>明石市再生資源集団回収団体助成要綱 明石市古紙集団回収業者協力金交付要綱 カレットびん及びスチール缶に係る明石市集団回収業者助成金交付要綱</small>			成
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			2
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9名 臨時職員 0.5名			1
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	年
人件費(千円) 【参考値】	46,929	44,135	52,394	度
総事業費(千円) 【参考値】	9,450	9,450	9,450	予
財源内訳	56,379	53,585	61,844	算
国・県支出金				の
地方債				事
その他特定財源				業
一般財源	56,379	53,585	61,844	費
				明
				細
				(
				千
				円
				)
				合
				計
				52,394

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

○家庭から排出される再生資源を、地域の子ども会、自治会、PTA等が参加することにより、参加者は循環型社会について暮らしの中の行動と結びつけ、資源化の意義と方法を学ぶことができている。また、活動団体にとっては、交流活動の財源確保という実益も兼ねてのコミュニティ作りの活性化に繋がっている。

開始年度

( 優  可  否 )

○直営または業者による分別収集はコスト高になり、また資源物の市況変化に大きく影響するが、集団回収においては収集コストは助成金に比例し、資源物の市況に関係なく安定した支出で、安定した回収量があるので効率性は図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

○平成20年度に回収された再生資源集団回収量は約1万トンを市内全体での資源化量が約3万トンであることから実に1/3を回収したことになり、リサイクル率で見ると約7%引き上げており、再生資源集団回収がごみの減量化・再資源化に大きな成果を挙げている。また、団体に対して約4000万円(1団体あたり約8万8千円)が交付され地域のコミュニティ活動の活性化に繋がっていると考えられる。さらに、一般廃棄物の処理費が1kg約30円かかっていることから、集団回収がいかに財政面から見ても有効性は認められる。

## (4) 総合評価

評価

改善

○再生資源集団回収においては、近隣他市の状況は近年減少傾向であるが、当市においては若干の減少でとどまっており、これはおもに集団回収研修会の開催等の啓発活動の成果だと考える。よって概ね現在の方向性・単価(1kgあたり4円)のまま継続していくものとするが、回収量見込みを更に精査して予算額の見直しを図る。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○予算額の見直し(△4,000千円)	4,000		4,000
<b>合 計</b>	<b>4,000</b>		<b>4,000</b>

# 事務事業シート

整理番号 **09014**

事務事業名		ごみ減量化推進事業(リサイクルプラザ運営事業、清掃総務一般事業)					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	資源循環課	
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5794	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、事業者、市内小学4年生						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民、事業者への多様な啓発事業を展開するとともに市民との協働を推進することにより、ごみの減量化、再資源化を図る。 ごみ減量化推進事務、リサイクルプラザ運営事務、清掃総務一般事務を統合し、効率化を図る。						
事業内容	①再生利用家具展示、リサイクル図書、フリーマーケット、エコ事業所コーナー、環境ステージ、地産地消コーナー、小学校環境体験学習パネル展示などを行う、「あかし環境フェア」の開催 ②ごみ減量化推進における、地域の指導者としてのごみ減量推進員・協力員制度への支援 ③明石クリーンセンター、リサイクルプラザ見学でのごみ減量化啓発業務 ④不要家具の再生利用業務(環境フェアなどで)のイベントで配布						
開始年度	不明						平
根拠法令・要綱等	明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 明石市ごみ減量推進員制度実施要領						成
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						2
平成21年度人員(人)	正規職員 6.2人 再任用職員 1.0人 臨時事務職員 0.5人						1
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	予	報償費	ごみ減量推進員活動費	655
事業費(千円)	6,308	10,712	10,242	算	旅費	循環型社会づくり推進会議旅費 連絡会議、事務研修	69
人件費(千円) 【参考値】	43,650	54,450	60,650	の	需用費	消耗品費(環境フェア等)、印刷製本費(事業系ごみ減量マニュアル等) 被服費	3,299
総事業費(千円) 【参考値】	49,958	65,162	70,892	事	役務費	イベントスタッフジャンパークリーニング	50
財源内訳	国・県支出金			業	委託料	環境フェア運営業務	5,200
	地方債			費	使用料及び賃借料	環境フェア施設使用料 コピー使用料	875
	その他特定財源			明	原材料費	再生利用家具補修用木材	80
	一般財源	49,958	65,162	細	負担金補助及び交付金	安全管理者選任時研修会出席負担金	14
				(千円)			
				)		合 計	10,242

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○あかし環境フェアとごみ減量推進員・協力員制度については、一般廃棄物処理基本計画(平成19年3月改定)において、その充実や活動活性化のための支援が明記されており、市事務事業として推進していく必要性が認められる。          なお、ごみ減量推進員については、廃棄物処理法に規定された制度である。</p> <p>○施設見学業務については、ごみの減量化、再資源化を啓発する手段として、廃棄物が処理される明石クリーンセンターを見学することでの効果を考えると、必要性は認められる。</p> <p>○再生利用家具工房業務については、物を大切にすることを啓発手段として、環境イベントでの再生家具展示は重要なファクターであり必要性は認められる。</p>	
開始年度	
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○あかし環境フェアの事務事業経費の主である運營業務委託料については、フェアの規模に対する予算措置が厳しい現状で、仕様内容の精査など、効率的な事務処理が図られている。</p> <p>○ごみ減量推進員・協力員制度経費の主であるごみ減量推進員活動費(報償費)については、効率化を図る余地が現状、認められない。</p> <p>○見学業務については、平成17年度までは臨時職員が業務にあたっていたものを、業者委託に変更し、業務の見直しを図っている。</p> <p>○再生工房については、4名が従事しており、3名が正規職員、1名が再任用職員ということで、啓発効果の面から検討する。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○あかし環境フェアについては、環境意識(ライフスタイル)を見直してもらうための環境部の最大イベントであるが、予算がイベント規模の割には小額のため大変苦労している。また、啓発事務事業であるため、その効果を計量的に把握することが難しいが、参加者は年々増加している事もあり有効性は認められる。</p> <p>○ごみ減量推進員・協力員制度については、その活動に地域間格差があり、市域全体として活動活性化を図るためのより一層の工夫が必要と思われる。</p> <p>○見学業務については、委託業者による見学は好評で実施されているので有効性は認められる。</p> <p>○再生工房については、イベントにおける注目度は絶大であり、今後はイベント開催数の増加並びに現在無償提供している再生家具については22年度に向けて有償等での開催を検討する。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>○事業内容が類似する3事業(ごみ減量推進事業、リサイクルプラザ運営事業、清掃総務一般事務事業)を統合する事で、需用費、委託料等を削減し、また、再生家具の有償化により新たな歳入が見込まれる。</p>

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○需用費の削減(△700千円)			
○委託料の削減(△1,500千円)	2,300	0	2,300
○再生家具有償化による歳入増(100千円)			
<b>合 計</b>	<b>2,300</b>	<b>0</b>	<b>2,300</b>



# 事務事業シート

整理番号 **09015**

事務事業名		一般廃棄物処理計画進捗管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち		所管課	資源循環課			
	(節)	環境共生型社会の構築		連絡先	(078)918-5794			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ①一般廃棄物の処理に関する基本的な計画の策定及び変更に関すること                  ②一般廃棄物の減量及び再生利用等の促進に関すること</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  一般廃棄物処理基本計画の適正な推進と進捗管理を図るため、市長の諮問に応じ、審議。調査し適切妥当な答申を得る。</p>							
事業内容	①資源循環推進審議会を平成21年度2回の開催 ②任期満了(平成22年1月31日付)による市民公募3名含む新委員の選任							
開始年度	平成 17 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市廃掃条例、明石市廃清掃条例施行規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.6人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬	委員12名(内1名辞退)の報酬		218	
人件費(千円)【参考値】	437	266	594	報償費	会長、副会長の調査・指導に対する謝礼		120	
総事業費(千円)【参考値】	13,500	14,400	14,400	旅費	会長との打合せ、連絡調製		72	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	需用費		審議会開催時のお茶代	4
	地方債	0	0	0	役務費		審議会会議録作成用速記料	150
	その他特定財源	0	0	0	使用料及び賃借料		審議会開催会場使用料	30
	一般財源	13,937	14,666	14,994	合 計		594	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○現状で一定の妥当性が認められる。

開始年度
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○現状にて問題なくも、審議会開催の回数が多くなれば、さらに議事運営の円滑化や、会議録調製にかかる正確且つ迅速化を図る必要がある。

<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○現状にても本事業の成果・役割は果たされるも、1回の審議会開催にかかる事務量が多く、人員の負担や時間も多く伴うので、会議開催の時期や回数についてさらに効率化を図る必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>平成23年度には、一般廃棄物処理基本計画の改定を予定しており、この計画に、今後の更なる有効なごみ減量化対策について、平成22年度の資源循環推進審議会で「更なるごみの減量化方針」について諮問し、答申を得るため、通常年に加え審議会の開催回数を増やす。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
資源循環推進審議会 開催回数 ( 2回 → 5回 )	0	900	-900
<b>合 計</b>	0	900	-900

# 事務事業シート

整理番号 **09016**

事務事業名		食用油リサイクル事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	資源循環課		
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5794		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公共施設(小学校・保育所等)及び一般家庭からの廃食用油の回収					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 資源(廃食用油)のリサイクルと地球温暖化防止並びに障害者雇用(廃食用油の回収を職員と障害者とで行い、回収廃食用油をBDF燃料に変えて、ごみ収集車等で使用)					
事業内容	①廃食用油の回収状況(第1四半期) 小学校 5,247.2ℓ・保育所 959.2ℓ・その他 144.9ℓ・合計 6,351.3ℓ ②回収してきた廃食用油を売却(BDF燃料精製業者) 3円/100ℓ ③BDF燃料の購入 5,300ℓ・117円/ℓ(税抜き) ④ごみ収集車及び廃食用油回収車両のBDF使用量 ごみ収集車 3,724ℓ・廃食用油回収車両 145ℓ ⑤将来的に一般家庭を対象にした拠点回収を計画 ⑥障害者雇用キャリアアップ事業との並行事業					
開始年度	平成 20 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 3.5名 再任用職員1名 障害者(パート事務補助員) 3名					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)		5,960	15,341	旅費 事務連絡及び全国BDF利用推進協議会 40		
人件費(千円) 【参考値】		37,800	38,000	需用費 消耗品費・修繕料・燃料費 5,000		
総事業費(千円) 【参考値】	0	43,760	53,341	委託料 廃油分析・BDF貯留給油設備実施設計 1,000		
財源内訳	国・県支出金		0	0		工事請負費 設備工事 9,000
	地方債		0	0		原材料費 廃油買取費用 26
	その他特定財源		0	0	備品購入費 ドラムカー・台車・洗濯機 250	
	一般財源	0	43,760	53,341	負担金補助及び交付金 全国BDF利用推進協議会 20	
				公課費 軽油引取税 5	合 計 15,341	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

○地球温暖化防止の観点から進められている事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
○障害者雇用事業と並行しての事業であり、この事業を通じて障害者のキャリアアップを図る必要性がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

○行政回収については、庁内関係各課と連携がとれていて効率化が図られている。  
○拠点回収については、明石市自治連合協議会、各公共施設等に連携依頼をして、本年度第2四半期後半よりの開始を目指している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

○資源のリサイクルと地球温暖化防止を目指して、適正且つ円滑に実施されている。  
○障害者雇用については、より自立に向けた障害者のキャリアアップを図る必要があり、関係機関の知見を得ながら進めていく。

## (4) 総合評価

評価

拡充

○廃食用油のリサイクルにおける行政回収の継続、拠点回収の拡大に力点を置く。あわせて回収場所での市民と行政とのコミュニケーションにより、市民の分別意識の向上が期待できる。  
○工事請負費は初期費用であり、22年度以降は通年。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○工事請負費の削減	9,000		9,000
<b>合 計</b>	<b>9,000</b>		<b>9,000</b>

# 事務事業シート

整理番号

09017

事務事業名		分別収集細分化事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	資源循環課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5794		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 燃やせるごみに含まれている「紙類・布類」、及び容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 分別収集し、最終処分量の減量化を図るとともに、再資源化を推進する。</p>							
事業内容	<p>①地域で行われている集団回収を補完するために、紙類・布類の分別収集を平成16年11月より実施。 平成19年度(回収量 4,237トﾝ、収益金 8,443千円) 平成20年度(回収量 4,425トﾝ、収益金 27,967千円)</p> <p>②容器包装リサイクル法のプラスチック製容器包装分別収集の全市展開に向け、平成16年11月から大蔵谷清水地区を対象にしたプラスチック製容器包装分別収集モデル事業の実施。 平成19年度(収集量 28.36トﾝ、委託料 1,340千円) 平成20年度(収集量 28.25トﾝ、委託料 1,335千円)</p>							
開始年度	平成 16 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	プラスチック製容器包装指定袋 事業系ごみ分別収集ちらし	1,020	
根拠法令・要綱等	廃掃法、同施行令、同施行規則、容器包装リサイクル法、同施行規則				委託料	プラスチック製容器包装選別業務 分別収集計画策定用ごみ分析業務 紙類・布類の分別収集及び再資源化業務	2,200	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	先進地視察等	150	
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.8人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	2,862	4,710	3,370					
人件費(千円) 【参考値】	14,400	17,100	16,200					
総事業費(千円) 【参考値】	17,262	21,810	19,570					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	17,262	21,810	19,570	合 計		3,370	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
<p>○紙類・布類の分別収集(行政回収)については、地域の集団回収を補完する目的で、平成16年11月から全市実施している。平成20年度の回収量においては、約4,400トンを回収され、リサイクル率においては約3%引き上げている。今後も、ごみの減量化・再資源化を推進するため、市が主体的に紙類・布類の分別収集(行政回収)を展開する必要性が認められる。</p> <p>○大蔵谷清水地区をモデル地区とするプラスチック製容器包装分別収集のモデル事業については、平成16年11月から始めた事業で、全市実施時のスキームもほぼ把握し、モデル地区での分別意識が高まり、モデル事業として一定の役割を果たした。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
<p>○紙類・布類分別収集等業務については、収集運搬と再資源化のため問屋への搬入を一体化した契約を交わしており、平成20年度においては約2,800万円の歳入があり、コストの観点からは効率的なスキームとなっている。</p> <p>○プラスチック製容器包装分別収集モデル事業では、専用袋の配布から、地域住民への分別徹底の啓発活動など、モデル地区自治会(大蔵谷清水自治会)自らの積極的な協力により、地区内での分別収集も定着し、事業に対して好意的に取り組む、全市拡大への期待が寄せられている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
<p>○全市で年間4,400トン以上を回収しており、ごみの減量化・再資源化に大きな成果を挙げている。しかしながら、家庭系の燃やせるごみに依然として含まれる資源化可能な紙に対し、今後は地域の集団回収や紙類・布類の分別収集(行政回収)などで今以上に啓発を行う。</p> <p>○プラスチック製容器包装分別収集モデル事業については、全市実施に向けてのスキーム等は概ね把握され、モデル事業ながらも年間約30トンのプラスチック製容器包装の減量化、リサイクル化の効果を上げている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>○紙類・布類分別収集については、他市のスキームと比較しても優位性は相当あると考えており概ね現在の方向性・規模で継続するものの、さらに回収量増に向けた新たなスキームを積極的に展開する。</p> <p>○プラスチック製容器包装分別収集モデル事業は、全市実施のスタートに伴い廃止する。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<p>○紙類・布類分別収集事業においては、新たな回収拠点の整備をする。</p> <p>○プラスチック製容器包装分別収集のモデル事業を廃止。(△2,400千円)</p>	2,400		2,400
<b>合 計</b>	2,400		2,400

# 事務事業シート

**整理番号** 09018

<b>事務事業名</b>		清掃総務一般事務事業(清掃総務一般事務事業、環境第2課事務等維持管理事業)					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境第2課	
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5780	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市内の事業者の排出する一般廃棄物の収集・運搬を担当する環境第2課の職員及び設備						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を実施する。 また、職員の資質向上、建物・設備の保全及び作業方法の改善を図り、能率的な運営を行う。 環境第2課事務棟維持管理事業を統合し、効率化を図る。						
事業内容	ごみ収集業務における一般管理事務 建物・設備の管理業務委託 需用費等の執行 各種負担金の支払い 各種研修会参加の手続き						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	近接地旅費	104
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				需用費	図書等その他消耗品・光熱水費	6,559
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	電話代金	180
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8人 臨時職員 0.5人				使用料及び賃借料	コピー代、NHK受信料等	241
					負担金補助及び交付金	安全管理者研修受講料	14
					委託料	施設の維持管理業務委託料等	12,526
		19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)		18,098	17,251	19,624			
人件費(千円) 【参考値】		22,050	22,050	17,550			
総事業費(千円) 【参考値】		40,148	39,301	37,174			
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	344	92	312			
	一般財源	39,804	39,209	36,862	合計	19,624	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 当事業は、廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、環境第2課で業務に従事する職員等に関する経費である。目的自体が法律の実現に合致したものと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 建物・設備の維持管理業務等を民間委託にすることにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 管理業務につき、適正・円滑に実施されていることが認められる。目的達成のための研修会などへの参加等十分な成果発揮は図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	「環境第2課事務棟維持管理事業」を当該事業に統合し、効率化を図る。引き続き、業務を適性・円滑に実施する。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
需用費の削減( 300千円)	300		300
<b>合 計</b>	300		300



# 事務事業シート

整理番号 09019

事務事業名		ごみ収集運搬事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境第2課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5780	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民 約117,049世帯 約292,443人(平成21年4月1日現在)からの「家庭系一般廃棄物」				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を直営により、適正、円滑、効率よく実施する。 また、直営部門が保有する資源(人や車)の高度活用と市民サービスの向上を図る。				
事業内容	平成20年度の実施状況(市内の西部地区) ・可燃ごみ 週2回(月・木、火・金)計207回、不燃ごみ 2週間で1回(第2・4水)計24回、資源ごみ 2週間で1回(第1・3・5水)計28回の収集を実施した ・可燃ごみ 34,424t、不燃ごみ 1,771t、資源ごみ 1,844tの収集を行った ごみ分別収集カレンダーの作成、市民への啓発 ごみ収集車両の点検、検査など維持管理 不法投棄防止パトロール、不法投棄の苦情、対処 問い合わせ、苦情その他連絡調整 人的資源の活用として、直営乗組員による検討と試験実施 ・収集後のごみ置場の清掃 ・市内の学校へのごみ啓発活動 ・自治会など市民団体へのごみ啓発活動 ・ごみ置場のパトロールや立ち番の実施 ・1人暮らしの高齢者や障害者など要援護世帯へのごみ戸別収集				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 61.8人 臨時職員 0.4人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	649,980	614,880	557,280		
総事業費(千円) [参考値]	696,698	657,927	609,468		
財源内訳	国・県支出金	2	5		2
	地方債				
	その他特定財源	2,030	2,024		1,920
	一般財源	694,666	655,898	607,546	
		合計		52,188	
旅費	ごみ資源化研修			46	
需用費	ごみ収集車燃料、車検、点検修理等			46,803	
役務費	クリーニング			12	
委託料	ごみ分別カレンダー作成委託等			5,262	
原材料費	ごみステーション修理資材			50	
負担金補助及び交付金	廃棄物行政実務者研修会			15	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。当該業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められる。 ごみ収集業務においても、日常の収集作業を通じて、ごみの減量やリサイクルの現状を正確に把握し、地域住民とその情報を共有し、地域住民と連携を図りながら、地域とともにごみの減量、リサイクルに取り組むことが必要である。
開始年度
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 退職者不補充などにおける業務量を直営職員に再配分するなどの見直しにより、コスト削減と効率化が図られていると認められる。 直営業務により 災害時等の緊急対応、 適正な分別収集方法のチェック機能、 適正なコスト検証などさらなる効率化が図られつつある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を実施することができた。 直営区域(西部)で、毎回、同じ職員が同じコースを収集することから、 ・ごみ置場の情報(いつもごみ量が多い、散乱している。通行の妨げとなっている。危険であるなど)や道路工事等の情報をもとに、作業長を中心に打ち合わせが行われており、ごみ置場の分散や場所の移動、防鳥ネットによる管理などについては、地元との調整を経て、作業計画や作業改善に反映されている。 ・毎回、同じ不適正排出が繰り返されているといった状況が把握され、指導につながった。 ・ごみ出しマナーが悪いごみ置き場などの情報が把握され、啓発につながった。 地球環境に配慮した車両の導入が進み、十分な成果が上がっていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	平成22年度については、地球環境に配慮したBDF車両の導入が進むことで、燃料代の経費削減を実施する。( @380千円×8台) ごみハンドブックの増刷を見送る( 2,000千円)。 一般廃棄物処理手数料のうち、小動物等死体処理手数料の改定を行う。 業務の効率的な運用を図り、「BDF車導入による燃料経費の削減」、「ごみハンドブックの増刷見送り」、「小動物等死体処理手数料の改定」に取り組む。
<b>改善</b>	

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
燃料費の削減( 3,000千円) 印刷製本費の削減( 2,000千円) 小動物等死体処理手数料改定による増収(2,500千円)	7,500	0	7,500
<b>合 計</b>	7,500	0	7,500

# 事務事業シート

整理番号 09020

事務事業名		ごみ収集運搬委託事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境第2課
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5780
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市民 約117,049世帯 約292,443人(平成21年4月1日現在)からの「家庭系一般廃棄物」「犬・ねこ等小動物の死体」「屋外一斉清掃土砂等」</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を適正、円滑、効率よく実施するにつき、特に、東部地区を中心に収集運搬業務を委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。                  また、犬・ねこ等小動物の死体収集運搬業務、屋外一斉清掃土砂等収集運搬業務についても委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。</p>			
事業内容	<p>1 平成20年度の実施状況(市内の東部地区)                  可燃ごみ 週2回(月・木、火・金)計207回、不燃ごみ 2週間に1回(第1・3水)計24回、資源ごみ 2週間に1回(第2・4・5水)計28回の収集業務の委託を実施した。                  可燃ごみ 23,868t、不燃ごみ 1,279t、資源ごみ 1,269tの収集業務の委託を実施した。</p> <p>2 犬猫等小動物の死体収集運搬業務で、2,485体の収集業務の委託を実施した。</p> <p>3 屋外一斉清掃収集運搬業務で、1536件、878tの土砂等の収集業務の委託を実施した。</p> <p>4 犬猫等小動物の死体収集受付、屋外一斉清掃の連絡受付等その他連絡調整業務を実施した。</p>			
開始年度	昭和 42 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 3.0人 臨時職員 0.1人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) [参考値]	370,874	340,997	382,942	
総事業費(千円) [参考値]	29,070	30,870	27,270	
財源内訳	399,944	371,867	410,212	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	399,944	371,867	410,212	
		合 計		382,942

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められるとともに効率化を図ることは必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ごみ収集運搬業務などを民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。業務委託することにより、職員数が抑制され、経費の削減につながっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	退職者不補充にともなう業務について、次年度については、民間委託の効率的活用と直営職員による業務量のさらなる効率的配分により、経費の削減を実施する。
<b>改善</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の削減 (算定) 大型車両1台あたりの委託料 18,000千円 / 年 ・平成21年度上半期の執行率 50% 18,000千円 × 50% = 9,000千円	9,000	0	9,000
<b>合 計</b>	<b>9,000</b>	<b>0</b>	<b>9,000</b>

# 事務事業シート

整理番号 09021

事務事業名		ごみ収集車両購入事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境第2課
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5780
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民 約117,049世帯 約292,443人(平成21年4月1日現在)の排出する一般廃棄物を収集・運搬する車両			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ごみ収集業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、そのためには、ごみ収集車の日常の保守点検を実施するとともに、安全な運行と環境負荷を低減した適性処理推進のため、計画的に老朽車両の更新を行う。			
事業内容	老朽化したごみ収集車を年次的に更新していく。 現在保有しているごみ収集車等			
	パッカー車(2t) 20台(うち、BDF車2台、天然ガス車6台、ディーゼル車12台) パッカー車(3.5t) 14台(うち、BDF車4台、ディーゼル車10台) パッカー車(4t) 4台(うち、BDF車2台、ディーゼル車2台) パワーゲートダンプ車 4台 薬剤散布車 1台 ミニダンプ車 1台 計 44台			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,700	0	2,700	
総事業費(千円) 【参考値】	15,363	0	9,239	
財源内訳	国・県支出金		490	
	地方債	12,500	6,000	
	その他特定財源			
	一般財源	2,863	0	2,749
		合計		39 6,500          6,539

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。当該業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められる。

明石市の地球温暖化対策実行計画及び一般廃棄物処理基本計画において、低公害車への計画的導入推進が定められており、必要性がある。

老朽化したごみ収集車両を定期的に更新することは、安全運行の実現及び地球環境への配慮に資するものとして必要性が高い。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

車両の年次的更新計画に、さらなる効率的運用の必要が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

安全運行に努めるうえでも、老朽化した車両を計画的に更新していくことは、交通事故や公務災害を減少させることにもつながる。

低燃費、環境対応型車両を購入することは、地球環境に貢献する意義は大きい。

定期的な更新は、保守経費の抑制につながっている。

## (4) 総合評価

評価

引き続き、安全面、環境面に配慮しながら、車両の計画的更新を実行するとともに、保守経費の抑制を図っていく。

平成22年度については、本来5台更新するところではあるが、BDF車2台を除く残り3台のうち、2台についての更新とする。

改善

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
車両購入費の増(H21年度より1台増) (6,500千円)	0	6,500	(6,500)
<b>合 計</b>	0	6,500	(6,500)

# 事務事業シート

整理番号 09022

事務事業名		粗大ごみ収集運搬事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境第2課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5780	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市民 117,049世帯 292,443人(平成21年4月1日現在)が排出する粗大ごみ。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 一般家庭から搬出される「粗大ごみ」について、有料で戸別収集を行い、適正処理と資源化を実施する。</p>				
事業内容	<p>平成20年度の実施状況 処理手数料については、300円から1800円まで 粗大ごみ処理券@300円×65,468枚</p> <p>&lt;処理の流れ&gt; 粗大ごみの収集について、あらかじめ粗大ごみ受付センターへ電話による申し込み・受付を行う。 粗大ごみ処理券を購入する。 粗大ごみ処理券を貼って受付時に決めた場所へ出す。 市から収集に行く。</p>				
開始年度	平成 16 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 8.1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	72,900	72,900	72,900		
総事業費(千円) 【参考値】	92,235	91,542	93,673		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	19,636	19,640		19,500
	一般財源	72,599	71,902	74,173	
		合 計		20,773	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 粗大ごみ収集業務については、有料化を図ることにより、ごみの排出抑制(ごみの減量化)と分別収集(リサイクル)の推進を図っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 粗大ごみ収集運搬事業のうち、受付業務を民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。 受付業務の民間委託のうち、電話受付及びシステム保守など一層の効率的運用が求められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。 受付業務の民間委託について、一定の取り組みは実施されているものの、より一層の効率的推進が必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	システム保守の保証期限を迎え、電話受付システム及びシステム保守の契約方法の見直し(リース契約)を行い、システムの安定化と経費の抑制を図る。
<b>拡充</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
システムリース料    1,195,680円(年額)			
システム保守料        1,468,152円(年額)		6,446	(6,446)
情報設備の修繕        3,782,100円(1回限り)			
<b>合 計</b>	0	6,446	(6,446)



# 事務事業シート

整理番号 **09023**

事務事業名		清掃総務一般事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	明石クリーンセンター	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5790	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石クリーンセンター職員及び環境保全管理委員会委員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 廃棄物処理業務に係る一般管理業務を適正かつ効率的に執行する。				
事業内容	①環境保全管理委員会 クリーンセンター周辺の8地区を対象に、環境保全管理委員会を5回開催した。 ②各種講習会、研修会への参加 廃棄物処理に係る資格等の取得のため、講習会、研修会に10回参加した。 ③庁舎清掃業務 管理棟の清掃等を行った。 ④職員通勤バスの運行 交通不便地に立地しているため、職員送迎のためのバスを運行した。 ⑤廃棄物処理関係団体への負担金 廃棄物学会外4団体への年会費。 ⑥その他、消耗品、備品購入 職員の被服購入や施設の備品購入を行った。				
開始年度	昭和 46 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員3.2人 臨時職員2人				
旅費	近接地旅費、講習・研修会参加費		516		
需用費	消耗品費(被服費など)		3,691		
役務費	電話料金、免状書換手数料		384		
委託料	庁舎清掃業務、職員通勤バス運行業務		5,401		
使用料	コピー使用料、NHK受信料		609		
備品購入費	衣類乾燥機、衣類洗濯機、レジスター		265		
負担金	各種年会費、研修等参加費		612		
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	16,743	8,429	11,478		
総事業費(千円) 【参考値】	38,700	39,600	34,200		
財源内訳	55,443	48,029	45,678		
国・県支出金					
地方債					
その他特定財源	443	792	641		
一般財源	55,000	47,237	45,037		
				合計	11,478

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  当事業は、廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、明石クリーンセンターで業務に従事する職員等に関する経費である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託を行うことで、当事業の精査や経費の節減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託を導入し、職員数の減など、清掃総務事務事業に係る経費の節減を行ってきた。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	○当事業は、焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託に盛り込むことが難しい業務であり、引き続き継続していくが、需用費について精査を行う。 ○事務用品を清掃一般事務事業で統一的に執行することにより消耗品の削減を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○消耗品の減(△6千円)	6	0	6
<b>合 計</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>6</b>

# 事務事業シート

整理番号 **09024**

事務事業名		廃棄物処理事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	明石クリーンセンター		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5790		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 搬入廃棄物及び埋立対象廃棄物							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 処理不適物の搬入防止及び最終処分場において適正な埋め立て処理を行うとともに、最終処分場の適切な維持管理を行う。							
事業内容	①廃棄物について搬入段階での可燃・不燃ごみの分別状況及び不適物の検査を行い、焼却施設や破砕選別施設への処理不適物の搬入を防止する。 ②最終処分場の適正な維持管理及び延命化の推進を行う。 埋立率: 累積埋立量/最終処分場容積 *100 (平成19年度供用開始 第3次最終処分場 容積420,000m <sup>3</sup> ) 平成19年度 計画時埋立率 5.49% 実埋立率 3.12% 平成20年度 計画時埋立率 10.91% 実埋立率 5.84% ③搬入物検査による不適物の搬入防止や焼却鉄、ガラスカレットの資源化により、最終処分量の削減を実施した。 ④最終処分量の削減により、第3次最終処分場の供用期間が当初計画の18年間より延命化できる見込みとなった。							
開始年度	不明						平成21年度	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例						需用費	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						修繕費、消耗品等	
平成21年度人員(人)	正規職員 11.8人 非常勤嘱託 1人						委託料	
事業費(千円)	130,576	88,319	102,384	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	小動物死体等処理、最終処分場維持管理業務委託等	
人件費(千円)【参考値】	118,900	124,300	109,200				使用料及び賃借料	
総事業費(千円)【参考値】	249,476	212,619	211,584				作業ヤードシベル等	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0				原材料費
	地方債	19,300	0	0				処分場用砕石等
	その他特定財源	7,299	9,353	6,531				
	一般財源	222,877	203,266	205,053				合計
							102,384	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
(( <input checked="" type="radio"/> 優)・可・否) <p style="margin-top: 10px;">                     廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の処理を行うことは市の責務であり、必要である。                      搬入検査において、クリーンセンターで可燃ごみとして処理できない処理困難物を適正に除去することにより、最終処分場の延命化を図る。                 </p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
(( <input checked="" type="radio"/> 優)・可・否) <p style="margin-top: 10px;">                     最終処分場の維持管理に関して、直営業務で行っていた業務を平成19年度より「民間委託」へと移行した。これによりコスト削減が図られている。                      搬入検査において処理困難物の除去を行うことにより、最終処分場の延命化へとつながり有効である。                 </p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
(( <input checked="" type="radio"/> 優)・可・否) <p style="margin-top: 10px;">                     廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正かつ円滑に実施されている。                 </p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	○最終処分場管理委託の委託契約の更新にあたり、委託項目を増やし管理の充実を図るとともに維持に必要な対応を実施する。 ○事務用品を清掃一般事務事業で統一的に執行することにより消耗品の削減を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○工事請負費の増(5,000千円) ○委託料の増((5,000千円) ○消耗品の減(△6千円)	6	10,000	(9,994)
<b>合 計</b>	6	10,000	(9,994)

# 事務事業シート

整理番号

09025

事務事業名		焼却施設運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	明石クリーンセンター
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5790
事業目的	<対象(誰を・何を)> 焼却処理の対象となる廃棄物  <意図(どういう状態にしたいのか)> 収集された可燃ごみを焼却することで減容を図るとともにそのエネルギーを利用して発電を行う。併せて焼却施設の適正な維持管理を行う。			
事業内容	①搬入された可燃ごみを焼却炉で燃焼(24時間連続運転)することで減容を図る。 減量率: 焼却灰/ごみ焼却量 *100 % 平成18年度 16.34% 平成19年度 15.64% 平成20年度 15.09% ②焼却により発生するエネルギーを利用して発電を行い、余剰電力を売却する。 発電量: 電力量/ごみ焼却量 平成18年度 387 (kwh/t) 平成19年度 372 (kwh/t) 平成20年度 381 (kwh/t)			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	801,299	731,455	926,438	
総事業費(千円)【参考値】	120,600	25,200	22,500	
財源内訳	921,899	756,655	948,938	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	200,000	
その他特定財源	486,777	521,127	469,831	
一般財源	435,122	235,528	279,107	
需用費		消耗品費(立会等に要する消耗品等)など		994
委託料		焼却施設管理業務委託		663,250
使用料及び賃借料		積算システム		514
工事請負費		焼却施設機械設備保全など		260,000
原材料費		焼却施設に係る原材料費		134
公課費		汚染負荷量賦課金		1,546
				* 左記、事業費H19年度分は、工事請負費の繰越分含まず
		合 計		926,438

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の処理を行うことは市の責務であり、必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  焼却施設の維持管理に関して、直営であった業務を平成17年度に夜間休日業務について民間委託し、平成20年度より「包括的民間委託」へと移行した。これによりコスト削減と効率化が図られている。 ごみ焼却において発生した蒸気を利用し、発電を行い施設内の電力をまかなっている。そして、余剰電力については売却を行い経営の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正かつ円滑に実施されている。 包括的民間委託へ移行した結果、直営の運転要員9名が減員となり維持管理費の削減を行った。 発電による売却電力の契約方法を変更して、歳入の増加に努めた。 燃やせるごみ量の減少による影響を職員の提案・研究による運転方法の改善で補い、発電量を維持している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	○平成19年度に「行政評価」で総合評価「B」であったが、行政評価委員会からの指摘事項である維持管理費用を抑制するための「包括的民間委託」への移行は平成20年度に実施済みであり、コスト削減は十分に図られている。 歳入に関係する発電量については、ごみ量が減少している中でも高い数値で維持できており貢献している。 今後も民間委託を引き続き行う。 ○事務用品を清掃一般事務事業で統一的に執行することにより消耗品の削減を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○工事請負費(2ヵ年債務負担行為)による減(△45,242千円) ○工事請負費の減(△20,000千円) ○消耗品の減(△12千円)	65,254	0	65,254
<b>合 計</b>	<b>65,254</b>	<b>0</b>	<b>65,254</b>

# 事務事業シート

整理番号 **09026**

事務事業名		廃棄物広域処理事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	明石クリーンセンター			
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5790			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石クリーンセンター焼却施設より発生する、焼却灰。								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 広域臨海環境整備センター法に基づき、大阪湾圏域における廃棄物の広域処理(通称:フェニックス事業)を推進するとともに、生活環境の保全を図る。								
事業内容	①焼却灰等処分業務委託 明石クリーンセンターから発生する焼却灰のうち、約7,000tの処分を行った。 ②大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設委託 埋立処分場建設に係る費用の本市負担分。								
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	焼却灰等処分業務委託		36,750	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、広域臨海環境整備センター法				大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設委託			7,209	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員1.1人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円) 【参考値】	48,269	45,910	43,959						
総事業費(千円) 【参考値】	10,800	9,900	9,900						
財源内訳	59,069	55,810	53,859						
国・県支出金									
地方債									
その他特定財源									
一般財源	59,069	55,810	53,859	合計				43,959	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  廃棄物処理については、各市町村単独での処理が難しくなっており、広域処理の推進が必要であること及び、明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながるものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながっている。 明石クリーンセンターの焼却炉より発生する焼却灰のうち一定量について、安定的、適正に処分が可能である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 **09027**

事務事業名		破砕選別施設運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	明石クリーンセンター
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5790
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 資源ごみ及び破砕処理対象の廃棄物</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 収集された資源ごみ及び破砕対象ごみを適正に分別し、リサイクルを推進するとともに、破砕選別施設の適正な維持管理を行う。</p>			
事業内容	<p>①収集された資源ごみ(カン、ビン、ペットボトル)及び、粗大ごみ・一般不燃ごみを破砕選別施設で選別・処理を行い、適正に分別し資源化を促進する。 資源化率:資源化量/破砕選別施設受入量 *100 平成18年度 19.01% 平成19年度 21.70% 平成20年度 28.52%</p> <p>②破砕対象ごみを適正に分別することにより、最終処分場の延命化を図る。 減量率:埋立処分場/破砕選別施設受入量 *100 平成18年度 13.76% 平成19年度 12.94% 平成20年度 11.10%</p>			
開始年度	平成 11 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	220,400	227,878	293,620	
総事業費(千円) 【参考値】	26,100	26,100	21,600	
財源内訳	246,500	253,978	315,220	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	60,000	
その他特定財源	133,820	116,202	98,808	
一般財源	112,680	137,776	156,412	
		合 計	293,620	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の処理を行うことは市の責務であり、必要性である。                  破碎対象ごみを破碎することにより、鉄を再資源化するとともに、減量化を行い、最終処分場の延命化を図る。                  破碎選別施設に搬入された廃棄物からペットボトル、スチール缶、アルミ缶、びん、ガラスカレットを選別し、再資源化と最終処分場の延命化を図る。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>破碎選別施設の維持管理に関して、平成18年度より「包括的民間委託」へと移行した。これによりコスト削減が図られている。                  平成21年度には2回目の「包括的民間委託」により、更なるコスト削減を行った。                  破碎対象ごみを適正に処理することにより、資源化率を向上させ、最終処分場の延命化へとつながり有効である。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正かつ円滑に実施されている。                  破碎対象ごみを再商品化するなど、資源化率をより一層向上することにより、最終処分場の延命化を図っていく必要がある。                  平成20年2月から資源化が困難であったガラスカレットの再資源化を行っている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>○平成20年度の行政評価において総合評価「A」の判定を受けた事業である。                  ○2回目の「包括的民間委託」が平成21年度から始まっており、コスト削減は十分に図られている。                  ○今後も民間委託を引き続き行う。                  ○事務用品を清掃一般事務事業で統一的に執行することにより消耗品の削減を図る。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<p>○工事請負費の減(△15,000千円)                      ○消耗品の減(△18千円)</p>	15,018	0	15,018
<b>合 計</b>	15,018	0	15,018

# 事務事業シート

整理番号

09028

事務事業名		不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	明石クリーンセンター		
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5790		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石クリーンセンター敷地内への不法侵入者及び不法投棄。					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石クリーンセンターへの侵入者や不法投棄を防止するとともに、敷地内の環境保全を図る。					
事業内容	不法投棄防止巡回点検監視業務 明石クリーンセンター敷地内への部外者による侵入や、敷地内への不法投棄を防止するため、明石クリーンセンター敷地境界周辺及び、敷地内の巡回点検、監視業務を行う。					
開始年度	平成 21 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	/					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)			2,996			
人件費(千円) 【参考値】						
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	2,996			
財源内訳	国・県支出金		2,996			
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	0	0	0		
				委託料	不法投棄防止巡回点検監視業務	2,996
					合 計	2,996

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石クリーンセンター敷地内はごみ収集車や大型車の通行があり、部外者の通行は危険であるので、部外者の侵入を防止するものである。また、敷地内や周辺での不法投棄の防止のため、巡回点検を行うものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石クリーンセンターの敷地は広大であり、職員で敷地内すべての巡回点検、監視を行うことは難しいため、委託業務として実施する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石クリーンセンター敷地内への部外者の侵入防止や、不法投棄の早期発見、防止に繋がる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国の緊急雇用機会創出事業が継続されるかぎり、今後も引き続き本事業で部外者の侵入や不法投棄の巡回点検を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	10001
------	-------

事務事業名		中小企業融資対策事業				
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力のあふれるまち	所管課	産業振興部商工労政課		
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	078-918-5098		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内中小企業者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市内中小企業者に事業資金の貸付を行い、事業の円滑化と地域産業の振興を図る。</p>					
事業内容	<p>【融資の概要】 市が直接融資するのではなく、取扱金融機関に融資の原資相当額となる資金を預託し、金融機関においてその協調倍率を限度に中小企業者に融資を実行する。 融資にあたっては、信用保証協会の保証が必要となり、利用者は、利子のほかに経営状況に応じた信用保証料を負担する。 市は、信用保証料の一部又は全額を負担することで、利用者の負担軽減を図っている。</p> <p>【融資の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業振興資金</li> <li>・特別小規模企業資金</li> <li>・中小企業短期事業資金</li> </ul> <p>20年度実績: 振興 14件 148,300千円、特小 9件 17,750千円、短期 7件 63,000千円</p>					
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市中小企業融資制度要綱					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員1.1人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	285,259	317,471	574,034			
人件費(千円) 【参考値】	9,900	9,900	9,900			
総事業費(千円) 【参考値】	295,159	327,371	583,934			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	276,436	309,759			
	一般財源	18,723	17,612			
				旅費	県金融課、保証協会連絡事務(12回)	10
				需用費	消耗品費(融資に係る消耗品等)	20
					食料費(融資制度説明会 飲料費)	11
				委託料	信用保証料市負担分	4,603
				負担金補助及び交付金	利子補給	155
				貸付金	融資預託金	569,235
					合 計	574,034

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○市内の中小企業者等が必要とする資金を円滑に融資することで、本市の産業の高度化、活性化に資する観点から市が主体となり、事業を実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○市が直接事業者に融資するのではなく、金融機関が実行することにより、窓口が広範となり効率性が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○市内中小企業者に事業資金の貸付を行い、事業の円滑化と地域産業の振興を図っている。 ○深刻な景気情勢を受け、平成21年4月より、短期事業資金及び特別小規模企業資金の信用保証料を拡充し、全額負担することで、利用者の負担軽減を図ることは、利用者にとってメリットは大である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	○経済環境の急激な変化により、明石市内の業況は、一段と厳しさを増しており、資金繰りなど先行不安を抱える中小企業者に対して、必要とする資金を円滑に融資することで、事業の円滑化と地域産業の振興を更に図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
振興資金の信用保証料の市負担分を拡充。 H21.7.1より20万円を上限として市が負担する。	0	5,000	(5,000)
<b>合 計</b>	0	5,000	(5,000)

# 事務事業シート

整理番号	10002
------	-------

事務事業名		TMO支援事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	商工労政課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石地域振興開発(株)が所有し、管理・運営する駐車場事業について</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 同駐車場は、広く中心市街地全体の公共駐車場としての役割を担っており、公共性と非採算性を有することから、同社の駐車場事業へ支援することにより、健全な経営を図り、もって中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。</p>				
事業内容	<p>明石地域振興開発(株)に対し、駐車場運営にかかる次の経費を補助金として支給する。</p> <p>①駐車場部分にかかる固定資産税、都市計画税相当額 ②同社がアスピア明石管理組合へ支払うビル管理費 ③駐車場本体及び設備の減価償却費の1/3 ④駐車場部分にかかる法人外形標準課税(資本割)相当額 ただし、②+③+④で1億円を上限とする。</p> <p>平成21年度に関しても同じ補助</p>				
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.3名				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	2,700	2,700	2,700		
総事業費(千円)【参考値】	135,500	135,500	135,500		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	135,500	135,500	135,500	
		負担金補助及び交付金		TMO支援事業補助金	132,800
				合 計	132,800

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ○東仲ノ町再開発事業のなかで、市の負担を軽減させることを目的として、明石地域振興開発㈱を設立し、保留床を駐車場として取得させた。その駐車場事業における収支を均衡させるための支援事業であることから、事業の必要性が認められる。 ○元々、本市第3次長期総合計画の中で、東仲ノ町における公共駐車場として整備が計画され、市直営として想定されていたものを第3セクターに取得・運営させることとなった。なお、市からの継続的な補助金投入を前提として同社の経営計画が立てられている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ○明石地域振興開発㈱では、アスパア明石ショッピングセンター及び駐車場の管理業務委託、駐車場警備費を削減する等の経費削減やパーク&ライド、アスパア明石休館日での駐車場営業を導入することで収益の増加を図っている。 ○平成20年度には、減損会計を適用して減価償却費を大幅に縮小させ、駐車場の営業費用を大幅に削減した。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ○同事業に関しては、構造的な不採算性を有する同駐車場の収支を均衡させることが目的であったが、平成19年度から市補助金が削減されたことにより、同社の駐車場事業の単年度黒字化が困難となった。 ○同駐車場の年間駐車台数は、平成15年度以降、約50万台で推移しており、中心市街地来街者への公共駐車場としての役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	当初は、市営駐車場として設置される予定であったが、東仲ノ町再開発事業における市負担を軽減する目的で、中小企業基盤整備機構より出資金を受けるため、同駐車場を市直営方式から3セク取得運営方式に転換し、明石地域振興㈱が設立され、商業床の取得、管理運営も合わせて行うこととなった。これらの経緯から、同社の安定的な経営を図るには、当事業への助成を継続して行うことが望ましい。 また、同社では、設立当初に借り入れた「都市開発資金無利子貸付制度」の返済が、平成22年度より始まる(平成22年度約3,300万円、平成23年度約9,500万円、平成24年度以降約1億2,300万円)が、同社の経営基盤では計画通りの償還は困難であり、同社から市への償還部分については、猶予することを検討する必要がある。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
TMO支援事業補助 平成21年度132,800千円→平成22年度119,801千円	12,999		12,999
都市開発資金制度の償還 平成22年度 33,430千円(市16,715千円、国16,715千円) 平成23年度 95,146千円(市47,573千円、国47,573千円) 平成24年度～ 123,632千円(市61,816千円、国61,816千円)	16,715	16,715	
<b>合計</b>	<b>29,714</b>	<b>16,715</b>	<b>12,999</b>



# 事務事業シート

整理番号

10003

事務事業名		産業交流センター管理運営事業(指定管理)					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課	
	(節)	商業・工業の振興			連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 主に市内中小企業</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 異業種交流、企業情報の提供、セミナー、技術分野の相談等の事業を通して中小企業等の育成を図る。</p>						
事業内容	<p>産業交流センターが開設した平成10年度～平成17年度までは、産業交流センターの管理運営に加え、産業交流等に関する事業を「産業交流促進事業」として、一括して財団法人明石市産業振興財団へ委託していた。 平成18年度からは、指定管理者制度を導入し、指定管理者である同財団がこれらの事業を受託している。 施設管理以外の事業実績(H20年度)については、以下にその抜粋を記載する。</p> <p>①産業交流事業【例:産業技術交流セミナー(講演会と懇談会) 54名参加】 ②人材育成事業【例:新入社員接遇研修(市内中小企業対象) 延べ237名参加】 ③経済情報提供事業【例:情報定期便(企業支援情報等を市内企業などへ月1回発送) 発送団体数290】 ④技術相談事業【例:技術支援相談の実施 30件の相談】</p> <p>※貸館実績 ・稼働率 45% ・利用人数 185,104人 ・利用件数 3,742件</p>						
開始年度	平成 10 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	指定管理料	84,309
根拠法令・要綱等	明石市立産業交流センター条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例				報償費	指定管理者選定委員会にかかるもの	420
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				需用費	修繕料(地上デジタル改修工事、駐車場改修工事)	1,400
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.6人				食料費(指定管理者選定委員会にかかるもの)		5
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	78,936	84,171	86,134				
総事業費(千円) 【参考値】	5,400	5,400	5,400				
総事業費(千円) 【参考値】	84,336	89,571	91,534				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	84,336	89,571	91,534	合 計	86,134	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
指定管理者である明石市産業振興財団が、各種セミナーや技術相談、情報提供(情報定期便)等の事業を通して中小企業を支援している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
セミナー等のソフト事業については、学官連携等により、コストを抑えたものを実施している。 貸館面については、企業利用が多いため不景気による利用の減少はやむを得ない部分はあるものの、一般利用促進のための手立て(月曜休館の廃止による開館日数の増加等)が必要。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
現在実施の事業については一定の効果はあると考えるが、セミナー等の机上面の対応だけでなく、企業のマーケティング機会の拡大等を目論んだ事業やインキュベート施設の設置などによる開業者支援事業等、時代のニーズを反映した事業の導入を行っていく必要がある。 また、工業界は、広域的な事業を展開していることがほとんどであることから、市内だけでなく、市外の関係機関との連携を密にした事業展開も必要と考える。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	産業交流センターの管理運営等については現状維持でもよいが、ソフト事業のあり方については、民間の人材を活用し、以下の点を中心に将来の産業構造変化を見据えた見直しを進める必要がある。 ・開業者支援 ・広域的連携 ・異業種交流 ・人材を含めた企業間のマッチング など

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・人員構成の見直しによる人件費の削減	5,000	0	5,000
・H21年度の指定管理料以外の事業費(報償費、修繕料、食糧費)	1,825	0	1,825
・貸館稼働率を50%に引き上げ(利用料収入の増 = 指定管理料の減)	3,400	0	3,400
<b>合 計</b>	<b>10,225</b>	<b>0</b>	<b>10,225</b>

# 事務事業シート

整理番号 10004

事務事業名		勤労福祉会館管理運営事業(指定管理)					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課	
	(節)	勤労者施策の充実			連絡先	078(918)5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 勤労市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 福利厚生の上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)						
事業内容	平成18年度から、財団法人明石市産業振興財団が指定管理者となり、管理運営を実施。 主に施設管理と貸館であるが、卓球を活用した事業も実施している。平成20年度の事業実績は次のとおり ※貸館実績 ・稼働率 56% ・利用人数 122,787人 ・利用件数 4,219件 ※卓球を活用した事業の実績 ・卓球教室(毎月1回実施) 延べ96名参加 ・ステップアップ卓球教室(1回実施) 152名参加						
開始年度	昭和 56 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	指定管理料	43,704
根拠法令・要綱等	明石市立勤労福祉会館条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例				委託料	電波障害対策受信調査委託	300
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				需用費	修繕料(地上デジタル改修工事、電波障害対策)	780
平成21年度人員(人)	正規職員0.4人				工事請負費	ガス冷暖房機修理 障害者トイレドア改修工事	10,000
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	備品購入費		おむつ交換台等の設置		261
事業費(千円)	45,661	60,020	55,045				
人件費(千円) 【参考値】	3,600	3,600	3,600				
総事業費(千円) 【参考値】	49,261	63,620	58,645				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
その他特定財源							
一般財源	49,261	63,620	58,645	合計	55,045		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
指定管理者(明石市産業振興財団)による自主事業は、卓球関連以外は行われていないが、体育室やトレーニング室の利用が順調であるほか、各種サークル活動(貸室)や展示会(ギャラリー)等にも利用されている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできている認められる。 ただし、火曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上を図る検討が必要。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
事業目的は概ね達成されている。 ただし、利用者は概ね固定メンバーであるため、今後利用者の底辺を広げ、稼働率を上げていくためにも、指定管理者による能動的な利用促進(自主事業等の増加)を行う必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業目的及び事業の遂行状況に大きな課題はない。 ただし、老朽化した施設であり、今後設備の更新や修繕等にかかる経費は増大していくものとする。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
・老朽化が顕著な設備の更新 (冷却塔10,000 給湯ボイラー2,000)	0	12,000	(12,000)
・トレーニング室の機器は、老朽化が顕著(施設開設以来一度も更新なし)であり、更新(既存機器の廃棄含む。)が必要 (内訳:ランニングマシン@800*3 エアロバイク400*3 ベンチプレス900*5 税400)	0	8,500	(8,500)
・H21年度の指定管理料以外の事業費 (電障調査委託、修繕料、備品購入費等)	11,341	0	11,341
・貸館稼働率を60%に引き上げ(利用料収入の増=指定管理料の減)	1,100	0	1,100
<b>合 計</b>	<b>12,441</b>	<b>20,500</b>	<b>(8,059)</b>

# 事務事業シート

整理番号 **10005**

事務事業名		商業振興対策事業【商業振興対策事業の一部、商工総務一般事業(人件費除く)】					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課	
	(節)	商業・工業の振興			連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の比較的小規模の商工業やサービス業を行う者等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 小規模事業者に対して経営改善指導や各種相談等を実施。また、人材育成や技術力向上のための研修会・講習会を行い、中小企業者の経営安定と発展を促進する。						
事業内容	①中小企業経営指導事業委託 明石商工会議所に委託 個別・記帳指導として経営指導員、記帳指導員等により、金融、税務、経理、経営、労働、社会保険、取引、法律等の巡回指導や窓口指導を実施する。また集団指導として、各種講習会、講演会を開催し、中小企業経営者のニーズにこたえている。 H20年度実績 個別指導(相談件数) 250件 記帳指導 247件 集団指導 11講座 433人参加						
	②若手商業経営者交流研究事業 明石商工会議所に事業委託。 具体的には、市内の若手商業者の組織である「町衆明石」を中心に、講演会の開催や商店街の視察等を行っている。(H20年度は講演会2回視察1回)研修事業を行うにあたっては、研修委員会を別に開催し、有意義な研修となるように検討を重ねている。講演会等の募集は、市政だよりも掲載し一般参加を募っている。 ③明石商工会議所講習・講演会事業及び研修会事業助成金 明石商工会議所が実施する、商工業者を対象にした講習・講演会事業および研修会事業の費用について補助を行う。 助成額:対象経費の50%、上限80万円 H20年度実績 講座・講演会事業 計6回開催、参加者219名。研修会事業視察2回、参加者128名。 ④明石市商店街連合会が行う研修事業、調査活動等にかかる費用について27万円を上限に補助を行う。1年度につき1回。 平成19年度は商店街活性化条例について研修会を行った。平成20年度は申請なし。						
開始年度	昭和 45 年						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	明石商工会議所講習会・講演会事業及び研修会事業助成金交付要綱						の事業費
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人						(千円)
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	5,915	5,768	6,075				
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700				
総事業費(千円) 【参考値】	8,615	8,468	8,775				
財源内訳	国・県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	8,615	8,468	8,775			
				委託料	中小企業経営指導事業委託	3,500	
				委託料	若手商業経営者交流研究事業	700	
				負担金補助及び交付金	明石商工会議所補助金	800	
				負担金補助及び交付金	明石市商店街連合会補助金	270	
				旅費	近接地旅費	69	
				需用費	消耗品費	62	
				負担金補助及び交付金	兵庫県物産協会負担金等	254	
				使用料及び賃借料	コピー使用料等	420	
				合 計		6,075	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

小規模事業者は、雇用問題を始めとする必要な情報も入りにくいことがあり、経営上不都合が生じることがある。このような事業者を対象に指導、相談の機会を設けることは市内の商工業の発展のためには必要である。また、独自で研修会等を行えるような規模でない事業者も多くあり、合同で受けることができる研修会、講習会、交流会等の開催は今後の中小企業者の事業発展のためには重要であると考えます。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

商工会議所に委託することにより、市内中小企業への指導、育成及び事業の広報等が効率的に行われている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

- ①経営指導員等の専門家による指導は、規模が小さく相談相手の少ない商工業者にとっては経営課題解決の一助となる。指導は無料であり商工会議所が行う事業であるため、気軽に安心して相談できる。
- ②ある程度当初の目的は達成されているが、研修会等の参加者が固定化している傾向にあり、新たな人材の参加をより求めていく必要がある。
- ③研修内容も全ての企業に必要とされる内容や、時代に即応したもの等も取り入れている。また、対象者も限定していないため、研修の体制を取れない小規模事業者等にとっても、必要に応じて受講でき利便性が高く有効であるといえる。
- ④研修会等を行った時はある程度の効果はあると考えますが、事業の継続性、研修会の受講対象者など課題はある。

## (4) 総合評価

評価

維持

本事業は中小企業者および商業者を対象に、相談、講習会、交流会等により経営改善、安定した経営基盤の確立および発展を目的にしており、これまででも有用であった。  
 明石商工会議所は、地域唯一の総合経済団体として、商工業の総合的な改善を図り、かねて社会一般の福祉増進に資することを活動の目的としており、相談・指導事業を委託するのにふさわしい事業所と考える。今後も市内商工業者の指導、育成に注力するためこれらの事業を継続していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	10006
------	-------

事務事業名		観光市民トイレ助成事業(商業振興対策事業)					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課	
	(節)	商業・工業の振興			連絡先	079-918-5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市の要請を受け、観光市民トイレとしてその開設に同意したトイレの設置者又は管理者。 (神戸SC開発株式会社、株式会社淡路ジェノバライン、うおのたな協同組合)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 商業団体等が設置するトイレを不特定多数の市民、観光客等が利用できるトイレとして開放するために必要な経費の一部を助成することによって、公衆用トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上を図ることを目的とする。						
事業内容	【助成内容】 (開放助成) ・年度中の上下水道使用料の40%を助成。限度額1,600千円 平成21年度予算=1,920千円 (建設助成) ・トイレ施設建設費の8割相当分を平成12年度に助成。 ・土地取得代金の元金120,000千円のうちの、その2分の1相当分である60,000千円を助成。但し、助成の方法は平成17年度から平成22年度で分割し、年12,000千円の助成を行う。 ・当該借入金に対する利子のみを償還する平成12年度から平成16年度の5年間は、その利子相当額、利子と元金を償還する平成17年度から平成22年度の6年間は、その利子の2分の1相当額を助成する。						
	【観光市民トイレの要件】 ・市民等が無料かつ無条件で使用できる。 ・公衆用道路に面し、屋外の見やすい位置に観光トイレの表示をする。 ・手洗い場と男子用、女子用各3以上の便器及び身体障害者用便器室がある。 ・1日当たりおおむね10時間以上一般開放する。 ・国、地方公共団体、公益法人等が設置又は管理するトイレ(公衆トイレ)でないこと。 ・既設の観光市民トイレ又は公衆トイレからおおむね100m以上離れている。 平成21年度予算=14,177千円						
開始年度	平成 11 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  ( 千 円 )	負担金補助及び交付金	観光市民トイレ開放・建設助成金(神戸SC開発(株))ほか	16,097
根拠法令・要綱等	明石市観光市民トイレ開放助成事業実施要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	14,701	14,370	16,097				
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800				
財源内訳	16,501	16,170	17,897				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	16,501	16,170	17,897		合 計	16,097	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )  公衆トイレを確保することにより、都市機能の充実と市民への利便性の向上に寄与しており、必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )  市が設置する公衆トイレではなく、民間が設置する公衆トイレを観光市民トイレとして活用する方が効率的である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 ) 当該施設のランニングコストを支援することで、施設の良好な維持が保てるとともに、商店街の利便性の向上という役割も十分果たしていると考え。 現在、中心市街地に偏っているが、今後新たな条件に合致するニーズがある場合は拡大を検討する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	今後も不特定多数の市民、観光客等が利用できるトイレとして開放するために必要な経費の一部を助成することによって、公衆用トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上を図る。 建設助成については、22年度で助成制度を終了する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
整備事業については、22年度で終了。	10,173	0	10,173
<b>合 計</b>	<b>10,173</b>	<b>0</b>	<b>10,173</b>



# 事務事業シート

整理番号

10007

事務事業名		中心市街地活性化支援事業(商業振興対策事業)			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	商工労政課	
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石地域振興開発(株)が実施する中心市街地の活性化事業の実施及びその事業に事業者の意見を取り入れるために組織している明石・まちづくり推進会議の運営。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 本市が支援することにより、中心市街地の活性化に繋げる。				
事業内容	中心市街地まちづくり推進会議について 【構成】明石市、明石商工会議所、明石地域振興開発(株)、中心市街地の事業者など ①会議の開催 全体会議(年4回)、役員会議(年1回)、リーダー会議(年2回)、事業分科会(年8回)、情報運営会議(年7回)、事務レベル会議(年10回)、明石・タコ検定運営会議(年10回)の開催 ②実施事業 明石・タコ検定(7月)、お魚料理教室(年4回)、春旬祭(3月)など 【明石地域振興開発(株)に対する補助】 ③明石・タコ検定事業(1,100千円)、研修事業(中小企業基盤整備機構よりタウンマネージャーの派遣)(50千円)、広報事業(600千円)、中心市街地まちづくり推進会議運営委託(1,800千円)として補助を行った。 平成21年度に関しては、平成20年度と同じ取り組みに加えて、明石・タコ検定の上級者編(達人編)を開催する。また、春旬祭に関しては、市政施行90周年事業として、銀座商店街を歩行者天国とする等規模を拡大して実施する方向で検討中である。 【プロ野球オープン戦の開催】市政策室が、楽天球団と交渉して、明石球場でのオープン戦の開催を誘致した。オープン戦の主催者は、明石地域振興開発(株)。平成21年度においても同様に、楽天球団と交渉し、明石球場でオープン戦を開催する予定。 ①主催者である明石地域振興開発(株)に対して、開催費用の補助を行った。(20年度6,000千円、21年度は予算4,000千円) ②平成20年度実施の「楽天ゴールデンイーグルス対横浜ベイスターズ」では、約3,600人の来場者があり、中心市街地のにぎわいを作り出すことができた。				
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	9,400	9,550	7,550		
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500		
総事業費(千円) 【参考値】	13,900	14,050	12,050		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	13,900	14,050	12,050	
		合 計		7,550	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ○中心市街地の活性化は、継続的な課題であり、ソフト事業の面から支援する同事業は重要である。 ○プロ野球オープン戦を開催することにより、市内外から中心市街地に人を呼び込むことができ、活性化に繋がるため、市が支援する必要性が認められる。また、本市では、地域の強みを活かした個性的なまちづくりを進めており、本市と歴史的に関わりが深い野球にスポットをあて、まちのにぎわい作りに繋げていこうとしているため、同事業を継続して実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ○明石地域振興開発㈱は、旧中心市街地活性化法に基づくTMOの認定を本市が行っており、同事業の主体となるのにふさわしい。 ○事業を実施する際の費用に関しては、地元商店街に費用負担を求め、協賛企業を募り、商業者に無償で協力してもらう等、経費の節減に努めながら最大限の効果が出るように取り組んでいる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ○明石・タコ検定事業は、全国から受験者が来ており、マスコミなどの各種媒体で多く取り上げられていることから、明石の知名度アップに貢献している。 ○春旬祭やお魚料理教室を行うことにより、魚のまち明石のPRとなっている。 ○同事業を実施することによって、中心市街地への観光客の増加に貢献している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○周辺地域への大型店の出店、現在の世界的な不況、高齢化の進展、消費者の消費行動の変化等、中心市街地を取り巻く外部環境の悪化は、今後も続くと考えられ、今まで以上に明石の中心市街地を魅力あるものとするために、ソフト事業の面から支援していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

10008

事務事業名		工業振興対策事業		
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	商工労政課
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	(078)918-5098
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内製造業事業所			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・企業訪問事業や高専との連携事業等を実施し、市内製造業事業所の新事業展開や技術の高度化、人材育成等の支援を図る。 ・企業の立地の促進及び産業の活力の再生を促進する事業の集積を図るため、二見臨海工業団地地区における企業の土地等の取得の負担を軽減する。			
事業内容	[高専連携事業] 【H20】※H19から実施 明石高専テクノセンター技術交流懇談会 参加者:83名 内容:橋本久義氏による基調講演「日本を支える中小企業」、高専のシーズ紹介他			
	[企業訪問事業] H17工業実態調査等の結果を踏まえ、市内製造業事業所を訪問し、ニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行っている。 【H18】実施主体:兵庫県工業技術センター、明石市他 訪問企業:42社 【H19~】実施主体:明石高専、技術者集団ACT135明石、明石商工会議所、(財)明石市産業振興財団、明石市 訪問企業:28社 [産業活力再生] 二見臨海工業団地地区において兵庫県知事により新規成長事業として確認を受けた事業(特定事業)を特定事業者として指定し、同者が特定事業のために新設又は増設する施設の用に供するため新たに取得した土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税(特定事業を開始した年の翌年1月1日に課税されるものに限る。)の2分の1に相当する額を助成する。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	二見臨海工業団地地区における産業活力再生事業促進助成金要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	25,685	375	4,490	
総事業費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500	
財源内訳	30,185	4,875	8,990	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	30,185	4,875	8,990	
		報償費	イベント講師料	150
		旅費	各種会議等の出席、企業訪問他	122
		需用費	事務用品、新聞購読料	113
		負担金補助及び交付金	産業活力再生助成金	4,105
		合 計		4,490

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
(( 優・可・否 ))	
<p>〔企業訪問・高専連携事業〕                  中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増すなか、大手企業の単なる下請けでは生き残りが困難であり、中小企業でも独自の技術や特徴、自社製品を持つことなどが強く求められているを鑑みれば、今後とも継続して実施していく必要がある。</p> <p>〔産業活力再生事業〕                  二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的にした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与している点で妥当である。</p> <p>〔その他〕                  工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の近代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する必要がある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優・可・否 )	
<p>〔企業訪問、高専連携事業〕                  広報用チラシを印刷業者への発注からリソグラフでの作成に切り替える等、低予算のなか創意工夫を重ねており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。</p> <p>〔産業活力再生事業〕                  他市の類似制度に比しても、本市の制度では補助期間が1年間のみ等補助率が低く、経費が安価である。</p> <p>〔その他〕                  市外の会議、イベント等の出席も必要最低限に止めており、コスト削減に努めている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優・可・否 )	
<p>〔企業訪問〕                  訪問を通して高専に自社製品等に関する技術相談を行う企業もあり、一定の成果はあるものとする。</p> <p>〔高専連携事業〕                  イベント自体の効果の把握は困難であるが、東播磨ものづくり交流会等市外企業や支援機関とも幅広く連携して当事業を実施しており、今後の連携や交流の場として大きな役割を果たしていると思われる。</p> <p>〔産業活力再生事業〕                  他市の類似制度に比しても、本市の制度では補助期間が1年間のみ等補助率が低く、経費が安価である。</p> <p>〔その他〕                  ・市外の会議、イベント等の出席も必要最低限に止めており、コスト削減に努めている。                  ・国、県他関係機関から情報を収集し、随時市内企業へ広報紙等を通じて情報発信しており、一定の成果はあるものとする。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	<p>〔企業訪問、高専連携事業〕                  中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増しており、市内企業のニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行うことで、市内企業の事業活動の側面的支援につながるものであり今後とも継続していく。</p> <p>〔産業活力再生事業〕                  二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的にした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与していることから、引き続き継続していく必要がある。</p> <p>〔その他〕                  工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の近代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する。</p>
<b>維持</b>	
<p>【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止</p>	

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
平成22年度の産業活力再生助成金は、2社2,070千円の見込み。	2,035	0	2,035
<b>合 計</b>	2,035	0	2,035

# 事務事業シート

整理番号	10009
------	-------

事務事業名		中高年齢労働者福祉センター管理運営事業(指定管理)					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課	
	(節)	勤労者施策の充実			連絡先	078(918)5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 中高年齢労働者等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 雇用就業の促進と福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)						
事業内容	平成18年度から、財団法人明石市産業振興財団が指定管理者となり、管理運営を実施。 主に施設管理と貸館であるが、体操を活用した事業も実施している。平成20年度の事業実績は次のとおり  ※貸館実績 ・稼働率 70% ・利用人数 55,649人 ・利用件数 3,276件  ※体操を活用した事業の実績 ・保健体操講座(通年で48回実施) 延べ3,109名参加 ・高齢者体操講座(通年で48回実施) 延べ739名参加						
開始年度	昭和 61 年			平成21年度 予算の 事業費 明細 (千円)	委託料	指定管理料	26,599
根拠法令・要綱等	明石市立中高年齢労働者福祉センター条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例				需用費	修繕料(地上デジタル改修)	190
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				工事請負費	職業講習室空調設備設置工事	1,200
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.3人				備品購入費	おむつ交換台等の設置	350
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	25,639	28,673	28,339				
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700				
総事業費(千円) 【参考値】	28,339	31,373	31,039				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	28,339	31,373	31,039	合計	28,339	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) ・否 )
指定管理者(明石市産業振興財団)による自主事業は、体操関連以外は行われていないが、体育室やトレーニング室だけでなく、貸室も各種サークル活動等に利用され、稼働率も高い。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 (可) ・否 )
指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできていると認められる。 ただし、月曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上等を図る検討が必要。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) ・否 )
中高年齢労働者等の福祉の向上という面での事業目的は概ね達成されている。ただし、雇用就業の促進という面では、ハローワークからの職業斡旋情報を掲示するのみとなっている。 雇用就業の促進については何らかのテコ入れを行うか、施設の設置目的から削除するなどの検討も市として必要であると考えます。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業の目的については、「雇用就業の促進」について、市としての方針を再考する必要があるが、「中高年齢労働者等の福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)」の面では、稼働率も高く概ね順調である。 ただし、老朽化した施設であり、今後修繕等にかかる経費は増大していくものと考えます。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
・H21年度の指定管理料以外の事業費(修繕料、工事請負費、備品購入費) → -1,740千円	1,740	0	1,740
<b>合 計</b>	1,740	0	1,740

整理番号

10010

事務事業名		にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業(商業振興対策事業の一部を合併)					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	商工労政課			
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	(078)918-5098			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の商店街振興組合、事業協同組合をはじめとする商業団体等。任意団体を含む。						
	地域の住民及び諸団体と連携して、地域の賑わいづくりと商店街の活性化を図る。						
事業内容	①にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業 ○商店街サポート助成金 (予算内訳:400千円) 地元住民、学生、自治会、NPO等の5人以上で構成される商店街サポーターとともに、商店街活性化のための事業計画を行う場合、話し合いに必要な経費を助成する。助成額:助成対象経費の3/4 (上限20万円) ○空き店舗活用地域拠点設置助成金 (予算内訳:3,600千円) 商店街サポーターとともに空き店舗活用し、住民のコミュニティサロンや物品販売など、地域の利便とにぎわいづくりの促進を図る場を設ける場合、店舗賃借料、内装工事費、備品費、消耗品費等の経費について助成する。助成額:助成対象経費の60% (上限 1年目360万円、2年目180万円) ○商店街集客イベント等助成金 (予算内訳:17,000千円) 商店街が行う地域のにぎわいを創出する集客イベントや商店街のPR事業等の経費について助成する。助成額:助成対象経費の60% (上限 会員数×6千円+70万円 実行委員会120万円 商連150万円 地域振興200万円) ②市制90周年記念「第8回春旬祭」事業補助 補助額200万円 ③空き店舗活用支援事業補助 財)ひょうご産業活性化センターが行う「新規開業者向け集合店舗を運営する事業(①ミニチャレンジショップ事業 ②生活支援事業)」の随伴補助 ④商業団体共同事業補助 ○商業団体の共同施設(アーケード、街路灯等)の新設、改修費用の一部を補助する。助成額:工事費1,000万円以下の部分は20%、1,000万円を超える部分は10% ○商業団体が維持管理する街路灯、アーケード等について、夜間も点灯していることを条件に、電気料を補助する。助成額:1年分の電気料の20%						
	開始年度	昭和 61 年					
根拠法令・要綱等	明石市にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業助成金交付要綱、明石市商業団体共同事業補助金交付要綱、明石市商業団体街路灯電気料補助金交付要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.9人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	18,174	17,100	37,500				
人件費(千円) 【参考値】	8,100	8,100	8,100				
総事業費(千円) 【参考値】	26,274	25,200	45,600				
財源内訳	国・県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	26,274	25,200	45,600			
				平	負担金補助及び交付金	にぎわい・ふれあい・めぐりあい事業	21,000
				成	負担金補助及び交付金	第8回春旬祭事業	2,000
				2	負担金補助及び交付金	空き店舗活用支援事業	1,500
				1	負担金補助及び交付金	商店街共同事業	13,000
				年			
				度			
				予			
				算			
				の			
				事			
				業			
				費			
				明			
				細			
				(			
				千			
				円			
				)			
					合 計		37,500

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

大型小売店舗の進出の影響により、市内商店街は集客力の低下、空き店舗の増加等厳しい状況にある。しかしながら、地元の商店街でしか買い物できない高齢者等のためにも、これらの商店街は必要であり、少しでも活性化を促すために行う空き店舗対策や集客イベント、共同施設の改修工事費等に対して補助を行うことは妥当といえる。  
また、平成21年度に新設された街路灯等の電気料補助についても、補助を行うことで一定の夜間照明を確保できることは、防犯上有用であり、地域の安全確保に貢献していると言える。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

「商店街等が行う事業について補助する」手法が効率的である。  
事業終了後に実績報告書の提出を求めている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

○空き店舗活用地域拠点設置事業  
実際に利用した団体では、空き店舗を地域コミュニティの核としてうまく活用し、有効性は高いと言える。ただ、申請する団体は少なく、制度が使いにくい可能性もあるため、制度の見直しが必要と考える。  
○集客イベント  
イベント開催時は来客者数もアップし賑わいづくりに寄与しているといえる。継続的な来客数増を目指したい。  
○共同事業  
商店街の施設を改修することで、利便性の向上、安全の確保等十分な成果があがっている。

## (4) 総合評価

評価

縮小

平成21年7月に「地域商店街活性化法」が成立。商店街を地域コミュニティの担い手として位置づけ、積極的に支援していく方向で動きだしたところである。  
地元の商店街は買い物を通じたコミュニケーションの場としての役割をもち、商店街が行うイベントの中には、長年続いている「夏まつり」のように地域に根ざしたものもある。地域を支える商店街の活性化および地域のにぎわいづくりのためにも、支援策の必要性は高い。  
今ある補助制度の中で、特に空き店舗対策については、より効果的なものになるよう制度の変更を検討する。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○市制90周年記念事業分を見直す	2,000	0	2,000
<b>合 計</b>	<b>2,000</b>	<b>0</b>	<b>2,000</b>



# 事務事業シート

整理番号	10011
------	-------

事務事業名		南二見会館等管理運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課	
	(節)	勤労者施策の充実			連絡先	078(918)5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 二見工業団地企業及び地域住民  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>福祉の向上</b>						
事業内容	会館オープン以来、明石市都市施設公社が管理運営をおこなっていたが、同公社が平成17年度末で解散し、平成18年度からは財団法人明石市産業振興財団に管理運営を委託している。 主に施設管理と貸館(二見工業団地内企業向けの駐車場を含む。)である。 平成20年度の事業実績は次のとおり  ※貸館実績 ・稼働率 15% ・利用人数 7,027人 ・利用件数 265件  ※駐車場 ・北駐車場(191区画)、南駐車場(190区画)で計381区画 ・1区画1か月5,000円で賃貸借契約を締結し貸し出し(普通財産)						
開始年度	昭和 62 年			平成21年度の事業費明細(千円)	委託料	管理運営委託料	12,986
根拠法令・要綱等	明石市南二見会館管理運営要項				委託料	各種修繕	210
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	修繕料(地上デジタル改修)	72
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	42,742	39,422	13,268				
人件費(千円) 【参考値】	3,600	3,600	3,600				
総事業費(千円) 【参考値】	46,342	43,022	16,868				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	46,342	43,022	16,868	合計	13,268	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>二見工業団地内の企業には、敷地の広さの関係上、会議室等を持たない企業も多い。したがって、地域住民等の福祉の向上だけではなく、こうした企業の活動を支えるためにも必要な施設と言える。</p> <p>ただし、貸館部分の稼働率が低いため、PRの強化等を行う必要はある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>管理運営にかかる委託料(支出)は、年間約1,300万円である。一方、収入面については、貸館部分の収入は大きくないが、駐車場の利用料収入が年間約2,200万円ある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>対象者を二見企業団地内企業とした場合、景気の影響もあるが、稼働率が低いため目的を達しえたとはいえない。一方、対象者を地域住民と見た場合は、卓球等の利用が多く、一定の成果はあると言える。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	<p>館内には「二見臨海工業団地企業連絡協議会」が事務所を構えており、二見人工島内企業の組成的機能も有している。従って、将来的には当該協議会や企業のニーズ等を踏まえながら事業内容等を施設の存続を含め検討する必要がある。ただし、当面は、貸館部分のテコ入れが必要なものの現状維持が望ましい。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営委託料(人件費の圧縮) → -500千円</li> <li>・H21年度の管理運営委託料以外の事業費(修繕料等) → -282千円</li> <li>・利用の少ない土曜日の閉館(シルバー委託等の削減) → -474千円</li> </ul> <p>【参考】H19～20年度開館日数:588日    うち土曜開館日:99日 土曜日に利用があった日数:20日</p>	1,256	0	1,256
<b>合 計</b>	1,256	0	1,256

# 事務事業シート

整理番号 10012

事務事業名		労働者福祉事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	商工労政課	
	(節)	勤労者施策の充実	連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> ①勤労者等 ②市内事業所、求職者、一般(事業所・市民)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ①勤労者の福祉向上に寄与するとともに雇用の安定、若年労働力の確保等雇用に係る諸問題解決を図る。 ②市内事業所の求人情報を発信することで新たな雇用創出を図り、労働関連情報を随時発信し広報周知を図り、勤労者等のよりよい労働環境の確保に寄与する。				
事業内容	【主な内容】 ・明石労働者福祉協議会に勤労者福祉業務を委託し、マイライフプラン講演会、ボウリング大会等各種福利厚生事業を実施している。また、同協議会の事業活動に対して補助している。(委託料980千円、補助金560千円) ・高齢者の雇用の安定、若年労働力の確保・定着、中小企業の福祉、労務改善等にかかる諸事業を実施する兵庫県雇用開発協会に対して負担金を負担している。(負担金400千円) ・平成20年8月に開設したインターネットを活用した就労支援サイト『おしごとナビあかし』を運用する。 事業者:市から付与されるIDとパスワードで、無料で、事業所情報・求人情報を掲載できる。 求職者:パソコンや携帯電話で掲載された求人情報の閲覧・検索が可能である。 労働関連情報をお知らせ欄等で情報発信する。(委託料756千円)				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人				
事業費(千円)	1,945	2,675	2,928		
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700		
総事業費(千円) 【参考値】	4,645	5,375	5,628		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	4,645	5,375	5,628	
		旅費	関係機関との事務連絡等	51	
		需用費	広報用/パンフレット印刷費、労使懇談会(連合明石)食糧費他	177	
		委託料	勤労者福祉事業、就労支援サイト運営委託	1,736	
		負担金補助及び交付金	(財)兵庫県雇用開発協会分担金、労福協事業補助他	964	
		合 計		2,928	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <b>(可)</b> ・否 ) ・非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生充実が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められる。 ・雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等と連携しながら取り組む必要がある。 ・就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させた当事業を実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <b>(可)</b> ・否 ) ・勤労者福祉事業については、委託しており、直営に比してコスト削減が図られている。また、労働者福祉協議会の事業補助については、平成18・19年度に補助金を各1割削減しており、コスト削減が図られている。 ・県雇用開発協会負担金については、県下他市との人口割按分で積算されており、本市のみが削減できる性質のものではないが、当者は兵庫県障害者雇用促進協会との統合等運営の効率化・合理化に取り組んでいる。 ・就労支援サイトに関しては、運営委託費が一般サイト運営費用に比して著しく安価(63,000円/月)であり、コスト削減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <b>(可)</b> ・否 ) ・勤労者福祉事業については、毎年各事業に市内企業の勤労者が多数参加しており、福利厚生の向上に寄与している。また、労働者福祉協議会についても円滑に事業運営を行っており、福利厚生の向上に寄与している。 ・県雇用開発協会負担金については、県雇用開発協会(下部に明石地域雇用開発協会)が関係機関と連携しながら雇用情勢を踏まえた事業を適宜推進しており、不安定な雇用情勢のなか、一定の成果があるものと考えている。 ・就労支援サイトに関しては、アクセス数が約3,000件/月あり、事業者及び市民に広く情報発信できている点で有効である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生充実が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められ、今後とも継続していく ・雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等関係機関と連携しながら今後とも労働施策に取り組んでいく。 ・就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させたうえで当事業を実施しており、開設後もアクセス数が多いことから事業者及び求職者等に広く情報発信できている。今後とも当サイトを適正かつ円滑に運営していく必要がある。

【評価の凡例】 拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
就労支援サイトに関しては、今年度の先進地視察を通して他市の取り組みを参考にし、サイトの効果測定等を実施していく。	40	0	40
<b>合計</b>	<b>40</b>	<b>0</b>	<b>40</b>

# 事務事業シート

整理番号

10013

事務事業名		競輪訴訟等事務事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	商工労政課
	(節)		連絡先	(078)918-5098
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市を含む旧兵庫県競輪事務組合を構成していた20市が、競輪事業から撤退したことを受けて、甲子園土地企業(株)、近畿自転車競技会、競輪選手会、阪急電鉄(株)が提起してきた損害賠償等請求訴訟</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  関係20市間で協議しながら4訴訟を進めるにあたって必要な事務を行う。</p>			
事業内容	<p>【競輪事業訴訟対策委員会】関係20市の各市長で構成されており、競輪訴訟の対応について決定する。主に各訴訟の判決後に開催され、言渡された判決への対応を協議、競輪事業訴訟幹事会での協議事項を承認する。(平成20年度開催1回)</p> <p>【競輪事業訴訟対策委員会幹事会】関係20市の担当部署の所属長で構成する。競輪訴訟の進捗状況の報告、対応協議など主に事務的な手続きについて協議する。(平成20年度開催7回)</p> <p>【その他】関係各課との調整を行う。(随時)</p> <p>平成21年度は、全訴訟最終後の残務処理及び記録のまとめ、競輪訴訟対策委員会の解散に向けた事務処理を行うため、競輪訴訟対策委員会を1回、同幹事会を2回開催する予定。</p>			
開始年度	平成 14 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	兵庫県市町競輪事務組合の解散に伴う事務処理に関する協定書			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,623	10,435	2,546	
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800	
財源内訳	4,423	12,235	4,346	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	4,423	12,235	4,346	
				負担金補助及び交付金
				競輪訴訟事務経費負担金
				2,546
				合計
				2,546

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  明石市を含む20市が被告となった訴訟であり、関係20市間で連携しながら取り組む必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  訴訟に関しては、弁護士事務所に委任し、事務手続きに関しては、西宮市が事務局となり各市との調整を行っており、効率的な運営が行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  当初、明石市に対して4訴訟合計で約10億円の損害賠償請求が提起されたが、全訴訟を約3,800万円の費用(兵庫県競輪事務組合が解散した際に、同組合の財政基金からの還付金は約9,700万円)で終結することができた。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>休廃止</b>	平成21年2月13日に全訴訟が終結したため、平成21年度中に残務整理を行い、競輪事業訴訟対策委員会を解散する予定である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
平成21年度中に事業を廃止する。	2,546	0	2,546
<b>合 計</b>	2,546	0	2,546

# 事務事業シート

整理番号 **10014**

事務事業名		技能職者表彰事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課		
	(節)	勤労者施策の充実			連絡先	(078)918-5098		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の技能者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 優秀な技能を有し、かつ、永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した功を称える。							
事業内容	各種団体の代表者が技能職者表彰推薦書を提出し、市長の諮問に応じ、明石市技能職者表彰審査委員会が表彰の適否を調査・審議し、答申を受け、市長が受賞者を選定する。毎年11月中旬に明石市技能職者表彰式を実施している。平成20年度は19職種22名が受賞。							
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	演奏者謝礼	23	
根拠法令・要綱等	明石市技能職者表彰規程				需用費	賞状、記念品、次第他	492	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	筆耕料	10	
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	331	382	525					
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700					
総事業費(千円) 【参考値】	3,031	3,082	3,225					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	3,031	3,082	3,225	合計		525	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能をもって地域社会の発展に貢献した者の功を称えて、表彰式等を実施するものであり、市内の技能者であれば本市が表彰して然るべきである。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

年度により受賞者数が異なるので予算額の削減は困難であるが、表彰式の備品類を次年度以降に再利用する等経費削減に努めている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

毎年広報紙、日刊紙等で大きく取り上げられることもあり、受賞者の今後の事業活動にも良い影響を与えていると思われる。

## (4) 総合評価

評価

維持

優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した功を称え、表彰式を実施しており、毎年広報紙、日刊紙等で取り上げられることもあり、受賞者の事業活動にも少なからず良い影響を与えていることから今後とも引き続き実施していくことが必要である。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 **10015**

事務事業名		明石市産業活性化支援事業【住宅リフォーム助成(新規)】						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	商工労政課		
	(節)				連絡先	078-918-5098		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民が自己で所有し居住する住宅							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市内の施工業者を利用して修繕、補修等の工事を行う場合にその経費の一部を助成することにより、市内産業の活性化及び雇用の創出を図る。							
事業内容	【助成候補者の決定】 ①広報あかしにより助成希望者を募集する。(募集期間内に2回) ②応募者の中から公開抽選会にて、助成候補者を決定する。 【助成の決定】 ③助成候補者が提出した助成金申請書の審査を行い、助成金の交付を決定する。 【実績報告】 ④助成金申請者が工事完了後に提出した実績報告書の審査を行い、適当であれば、助成金を振り込む。  ※平成21年度予算の事業費明細欄に記載の10,000千円は平成20年度補正予算の繰越明許費である。							
開始年度	平成 22 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)	地域経済緊急 支援事業	助成金(100人×100千円)	10,000	
根拠法令・要綱等	明石市産業活性化緊急支援事業実施要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員1.7人							
19年度 決算額	20年度 予算額	21年度 予算額						
事業費(千円)			10,000					
人件費(千円) 【参考値】			15,300					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	25,300					
財 源 内 訳	国・県支出金				10,000			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	0	15,300		合 計	10,000	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○市が助成金を支出する緊急の経済対策事業であり、市が主体となって実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○市が実施する以外の手法は考えられない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○市が、住宅リフォームにかかる経費の一部を助成し市民の工事着手へのインセンティブ拡大を図ることで、市内建設業者はもとより、波及的に多岐にわたる業種に経済効果を与え、もって市内産業全般に一定の経済効果が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○世界的な不況は、一部では明るい兆しが見えるものの、依然として先行きの不透明感が強い。それは、明石市においても例外ではなく、建設業をはじめとした市内産業への緊急的な支援施策として実施する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
平成21年度は、国からの交付金を活用して実施したが、平成22年度より、市の一般財源により実施する。	0	10,000	(10,000)
<b>合 計</b>	0	10,000	(10,000)

# 事務事業シート

整理番号	10017
------	-------

事務事業名		観光施設管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課		
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 観光案内所・明石公園内「とき打ち太鼓」・観光案内看板等の観光施設の維持管理及び有効利用することにより観光環境を整備し、観光客の誘致を進めるとともに、訪れた観光客の利便性向上を図る。							
事業内容	明石公園外堀の白鳥の維持管理 シルバ-人材センターに委託(白鳥3羽、毎日2回、給餌) 市内各所に設置されている観光案内看板等の維持管理 観光案内看板等、市内に77個設置。 その他管理施設・・・中部幾次郎銅像、白鳥小屋、観光案内所、とき打ち太鼓 観光案内所の維持管理 ステ-ションプラザ明石西館内に設置。神戸SC開発より借用。 明石公園内「とき打ち太鼓」の維持管理 民間委託(定期点検9月・3月、故障時の対応など)							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	消耗品費等(施設の維持管理) 光熱水費(看板電気、案内所水道)		817
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				委託料	白鳥飼育管理業務委託 とき打ち太鼓櫓維持管理委託		1,224
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	観光案内所賃借料		1,161
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人				負担金補助及び交付金	観光案内所共同管理費・電気代 とき打ち太鼓櫓電気代		1,062
					合計		4,264	
		19年度決算額	20年度決算額		21年度予算額			
事業費(千円)	4,121	4,480	4,264					
人件費(千円) 【参考値】	5,040	4,500	7,200					
総事業費(千円) 【参考値】	9,161	8,980	11,464					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	9,161	8,980	11,464				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

観光施設の維持管理及び有効利用による観光環境の整備は、観光客の利便性向上に繋がるものであり、観光振興を図る上で、市が事業主体となって実施する必要性がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

白鳥飼育管理業務、とき打ち太鼓維持管理業務で民間委託を行っており、効率化とコスト削減が図られている。民間委託の内容について見直しを進め、一層の効率化とコスト削減を図る必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

観光施設の維持管理及び有効利用により、観光客の誘致及び観光客の利便性向上が図られている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

観光施設の維持管理及び有効利用による観光環境の整備により、観光客の誘致と観光客の利便性向上を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 10018

事務事業名		観光振興対策事業																						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課																		
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018																		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客																							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石観光協会など各種観光団体と連携を図りながら明石の情報発信を行うとともに、各種観光事業等に補助金交付を行うことなどを通じて観光客の誘致を進める。																							
事業内容	観光パンフレット制作 海水浴場ポスター(500枚)制作・掲示 ・民間委託により制作、山陽電車々内等に掲示 観光案内所運営管理 ・観光協会に委託。職員3名配置。 兵庫県大型観光交流キャンペーン ・観光協会に委託。4月～6月実施。 観光大使募集事業 ・民間委託 海水浴場開設補助金(松江)交付 明石海峡クルーズ事業補助金交付 ・ジェノバラインクルーズ 7月～10月実施。 ・たこフェリークルーズ 7月～10月実施 明石観光協会運営補助金交付																							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	イラスト筆耕料、観光大使日当		400																
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				旅費	職員及び観光大使出張旅費		380																
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品・観光パンフレット印刷費等		1,246																
平成21年度人員(人)	正規職員2.8人 臨時事務員0.45人 アルバイト0.2人				役務費	観光パンフレット等宅配費等		171																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%;">19年度決算額</th> <th style="width: 25%;">20年度決算額</th> <th style="width: 25%;">21年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td style="text-align: right;">49,055</td> <td style="text-align: right;">43,779</td> <td style="text-align: right;">55,177</td> </tr> <tr> <td>人件費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: right;">9,630</td> <td style="text-align: right;">18,180</td> <td style="text-align: right;">26,775</td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: right;">58,685</td> <td style="text-align: right;">61,959</td> <td style="text-align: right;">81,952</td> </tr> </tbody> </table>						19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事業費(千円)	49,055	43,779	55,177	人件費(千円) 【参考値】	9,630	18,180	26,775	総事業費(千円) 【参考値】	58,685	61,959	81,952	委託料	観光案内所運営、観光大使募集 兵庫県大型観光交流キャンペーンなど		16,027
						19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額																
事業費(千円)	49,055	43,779	55,177																					
人件費(千円) 【参考値】	9,630	18,180	26,775																					
総事業費(千円) 【参考値】	58,685	61,959	81,952																					
					使用料及び賃借料	会議室使用料		14																
				負担金補助及び交付金	観光協会運営補助、海水浴場開設補助、明石海峡クルーズ事業補助など		36,939																	
				合計		55,177																		
財源内訳	国・県支出金																							
	地方債																							
	その他特定財源																							
	一般財源			58,685	61,959	81,952																		

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) 否 )
<p>「観光の振興」については、本市長期総合計画の基本構想に掲げられているとともに、国政レベルにおいても「観光立国」の推進体制を強化することを目的として平成20年10月1日に観光庁が設立するなど時代のニーズがあるものと認められるため、事業実施の必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 (可) 否 )
<p>観光案内所運営管理業務など、主な事業については民間委託により、効率化及びコスト削減が図られている。明石観光協会運営事業、明石海峡クルーズ事業など各種観光関連団体が実施する観光事業について、補助金を交付することにより、これらの団体と連携を図りながら観光振興を進めている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) 否 )
<p>観光パンフレットを有効活用することにより、観光情報の発信を行っている。明石観光協会ほか観光関連団体と連携を図りながら、明石の魅力を生かした観光振興を実施している。市外での観光プロモーションをさらに推進する必要がある。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>明石観光協会などと連携を図りながら、明石の観光資源の有効活用と、新たな観光資源の創出に努めながら、より一層の観光振興を目指していく。</p>

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
兵庫県大型観光交流キャンペーン業務委託の全部減 同キャンペーン終了による業務廃止	3,000	0	3,000
明石観光協会運営補助金の一部減(人件費充当分の一部) 非常勤勤務の会長就任にともなう報酬の減	1,000	0	1,000
海水浴場開設補助金の一部増 海水浴場清掃費相当分の補助金増額	-500	0	-500
明石市観光振興基本構想策定業務委託の実施(新規) 計画期間:平成23年度～	0	5,000	-5,000
西明石駅新幹線ホーム観光看板掲出業務委託 上下ホーム各2枚 計4枚掲出	0	2,000	-2,000
<b>合 計</b>	<b>3,500</b>	<b>7,000</b>	<b>-3,500</b>

# 事務事業シート

整理番号 10019

事務事業名		市民球団関連地域振興事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課		
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民球団を活用した観光・地域振興を推進する。							
事業内容	明石公園野球場での市民球団の試合開催日にあわせ、明石公園内西芝生広場で、食のイベント「あかしスタジアムマルシェ」を開催。開催業務は民間委託を行っている。							
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	アドバイザー謝礼	500	
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				旅費	他リーグ視察等旅費	500	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	各種チラシ等印刷費等	1,700	
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人 臨時事務員0.02人				委託料	「あかしスタジアムマルシェ」業務委託	20,000	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃借料	記者会見用会議室使用料・視察先試合会場入場料	300	
事業費(千円)			23,000		合計			23,000
人件費(千円) 【参考値】			7,254					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	30,254					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	0	30,254				

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) 否 )
<p>本年度発足した市民球団を本市の新たな観光振興のひとつとしてとらえ、これと連携することは新たな観光・地域振興に繋がるものである。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 (可) 否 )
<p>当該事業の基幹業務である「あかしスタジアムマルシェ」は民間委託を実施し、一定のコスト削減と効率化が図られているが、今後更にコスト削減と効率化を進めるため、委託業務の内容を見直す必要がある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) 否 )
<p>「あかしスタジアムマルシェ」については、市民球団の試合の観戦者や、花見などで明石公園を訪れた観光客等が来場し、一定のにぎわい創りが図られたほか、「明石焼」など明石の「食」のPRも出来た。          実施回数:全11回(9/5終了) 来場者数:約30,000人 最終実績</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	<p>「あかしスタジアムマルシェ」については、費用対効果を高めるため、イベントの開催場所・日時を含む内容全般を見直すとともに、費用配分の検討や、委託業務の内容を精査する必要がある。          また、市民球団の活動との相乗効果を高めるための検討を行う必要がある。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
「あかしスタジアムマルシェ」業務委託の一部減 ・実施内容・時期・回数等の見直し	10,000	0	10,000
<b>合計</b>	10,000	0	10,000



# 事務事業シート

整理番号 10020

事務事業名		市民まつり運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課		
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 「市民参画」と「官民協働」を柱に、市民主導による安全でにぎわいのあるまつりを開催する。							
事業内容	市民まつり開催 市と「NPO法人 明石・まちとまつりプロジェクト」の共催により開催。 運営業務は「NPO法人 明石・まちとまつりプロジェクト」に委託。 警備業務はコンペにより決定した警備会社に委託。 安全対策業務については、上記警備会社と市が連携し、警備計画の策定や、警察等関係機関との調整を行うとともに、安全確保対策会議を開催し、学識者からの意見聴取を行っている。 市民まつり全般については、推進会議を開催し、各種団体の代表などからの意見聴取を行い、市民の声を取り入れたまつりづくりを行っている。 平成16年の再開以来、今年で6回目となる。 平成20、21年度の来場者は各約6万人							
開始年度	平成 16 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員3.7人 臨時事務員0.06人 アルバイト0.25人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	安全確保対策会議アドバイザー謝礼			180
人件費(千円) 【参考値】	35,200	35,800	36,070	旅費	各種関係機関等との調整のための出張旅費			10
総事業費(千円) 【参考値】	36,540	32,940	33,912	需用費	消耗品費等			830
財源内訳	71,740	68,740	69,982	委託料	運営業務委託 警備業務委託			35,000
国・県支出金				使用料及び賃借料	会議室使用料			50
地方債				合計				36,070
その他特定財源								
一般財源	71,740	68,740	69,982					

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>まつり開催については多くの市民ニーズがある。まつりの実施には、安全対策業務だけでなく運営業務についても行政の協力が不可欠な現状の中、市民ニーズに応えるためにも「市民参画」と「官民協働」による開催が望ましい。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>まつり再開から6年目を迎えるが、安全対策は引き続き行政が担っていく必要があり、警備費等の削減に努めている。運営・催事業務をNPO法人に委託しているが、景気の低迷による協賛金の減少や参加団体の減少などもあり、まつり会場の縮小や催事内容の削減など、まつり規模の縮小を余儀なくされている。</p> <p>NPO法人だけでなく、多くの市民や各種団体が参画できるような実行委員会方式などの実施体制についても検討する必要がある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>まつり再開から6年「市民参画」と「官民協働」によるまつりづくり、まつりのあり方については一定の成果が認められるが、催し内容のマンネル化の指摘もあり、明石らしい魅力あるまつりにするため、内容及び実施体制などについて見直し、検討が必要である。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	<p>NPO法人と従来から携わっている市民団体との間にまつりづくりの手法、経費面で軋轢が生じ、協力体制に亀裂が入っている。多くの市民が参画し、市民が求める、市民主導によるまつりづくりを実現するため、一度立ち止まり再開後のまつりの検証も含め、内容や実施体制について検討する必要がある。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
「市民まつり」休止による委託料の一部減 休止にあわせ、まつりのあり方を検討する。	25,000	0	25,000
<b>合計</b>	25,000	0	25,000

# 事務事業シート

整理番号	10021
------	-------

事務事業名		観光イベント事業					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課	
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客  <意図(どういう状態にしたいのか)> 観光イベントの開催を通じ、まちのにぎわい創出と観光客誘致を図る。						
事業内容	6月10日「時の記念日」を中心に「時」をテーマとして、時のウィーク実行委員会が開催する各種イベントに支援を行う。平成21年度の来場者は約4万人。 当初予算では、委託料で予算措置していたが、イベント開催にかかる全業務を上記実行委員会が担っており、市の意向が反映されるものではなく、市の委託業務に馴染まないため、予備費からの流用により補助金の予算措置を行い、補助金交付として支援を行うこととする。						
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	時のウィーク等事業業務委託	4,000
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法					合 計	4,000
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)			4,000				
人件費(千円) 【参考値】			7,200				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	11,200				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	11,200			

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
観光イベントの開催を通じ、まちのにぎわい創出と観光客誘致を図ることは、本市の観光振興に寄与するものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
民間実施によるイベントの支援を行うことで、民間活力の有効利用が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
イベントには多数の来場者が訪れており、にぎわい創出と観光客誘致を実現している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	観光イベントの開催を通じ、まちのにぎわい創出と観光客誘致を図る手法は、本市の観光振興推進に有効であり、今後も継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
民間実施イベントへの開催補助金の増	-5,000	0	-5,000
<b>合 計</b>	<b>-5,000</b>	<b>0</b>	<b>-5,000</b>

# 事務事業シート

整理番号 10022

事務事業名		子午線イベント運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	観光振興課	
	(節)	観光の振興	連絡先	(078)918-5018	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 「子午線」をテーマにしたイベントを開催することにより、「時のまち あかし」をPRし、観光客の誘致を図る。				
事業内容	子午線通過記念証制作(委託) 6月10日「時の記念日」にあわせ、「時のまち 明石」をPRするため、子午線通過記念証を制作し、観光客等に配布する。平成20、21年度は各18,000部制作。 「時の記念日特別競走 競馬」の協賛として「明石のり」を提供。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人 臨時事務員0.02人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	1,782	1,782	1,850		
人件費(千円) 【参考値】	5,490	5,040	4,554		
総事業費(千円) 【参考値】	7,272	6,822	6,404		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	7,272	6,822	6,404	
需用費	「時の記念碑特別競走 競馬」副賞等		50		
委託料	子午線通過記念証制作委託		1,800		
	合 計		1,850		

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
「子午線」は、明石の観光資源のひとつであり、これをテーマにしたイベント開催は、本市観光振興に資するものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
子午線通過記念証制作の民間委託により、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
子午線通過記念証配布及び「時の記念日特別競走 競馬」の協賛により、6月10日「時の記念日」にちなんだ「時のまち明石」のPRが出来ている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>「時のまち 明石」のPRについては、一定の効果が上げられている。          今後は更に効果を上げるため、子午線通過記念証の内容(デザイン)について工夫を重ねていく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	10023
------	-------

事務事業名		明石駅前電飾事業					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	観光振興課			
	(節)	観光の振興	連絡先	(078)918-5018			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの来街者  <意図(どういう状態にしたいのか)> イルミネーション設置により、明石のまちなぎわい創出と、イメージアップを図る。						
事業内容	明石駅南側駅前広場にイルミネーションを設置。(明石観光協会へ委託) 平成21年度実施予定期間: 12月上旬～翌年1月中旬						
開始年度	平成 11 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.6人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	明石駅前電飾事業委託		4,500
事業費(千円)	2,500	4,500	4,500	合計			4,500
人件費(千円)【参考値】	2,700	4,500	5,400				
総事業費(千円)【参考値】	5,200	9,000	9,900				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	5,200	9,000	9,900			

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (可) 否 )  利用者の多い明石駅の駅前広場にイルミネーションを施すことにより、にぎわいの創出やまちのイメージアップが図れることは、観光振興の推進に繋がるものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 (可) 否 )  明石観光協会への委託により、コスト削減と効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 (可) 否 )  利用者の多い明石駅の駅前広場にイルミネーションを施すことにより、にぎわいの創出やまちのイメージアップが図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	イルミネーションのデザインがマンネリ化しないよう、工夫を重ねる必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 10025

事務事業名		生産調整推進対策事業				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課		
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 農業者(生産調整実施者)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 国の農業施策(水田農業構造改革対策事業)に併せて、市内農業者が米の生産調整を円滑に実施することを支援することにより、水田農業経営の安定化を図り、各種イベントや学校教育田等に係る助成を行うことにより農業に親しみをもってもらい地産池消及び担い手の育成等に役立て、地域の農業振興の発展に資する。					
事業内容	1 転作作物助成 地域協議会において決定された転作作物を栽培した場合、栽培面積に応じて、栽培を行った農業者に対して、水田農業構造改革交付金に加えて、定額(1,000円/10a)を助成する。 転作作物の作付を行うことにより、米の生産調整の推進に資する。また耕作放棄地の発生を防ぎ、水田の多面的機能が維持され、地域内の良好な水田環境の保全に資する。 2 学校教育田貸し出し田助成 学校教育田のために農地を貸し出した所有者に対して10aあたり10,000円を助成する。 米の消費拡大と次世代を担う児童生徒に農業及び米に対する理解を深めてもらうとともに、米を中心とした日本古来の食生活の普及及び定着化を目的とする。 3 イベント・学校教育田助成 農会や営農組合が、学校教育田やイベント(レンゲ・コスモス祭など交流企画)に取り組んだ場合に、一農会(営農組合)あたり、100,000円を助成する。市民が農作業に取り組みながら、農業体験・地域との交流等を通じて、農業に対する理解を深めてもらうことを目的とする。 4 景観作物助成 農村地域の道路沿いのほ場や畦畔、幹線道路の路肩等に草花を栽培する農業者に種子を配布し、美しく住みよい農村環境の整備と、市民に潤いを与える街づくりを進め、活力と魅力に満ちた農村の振興を図る。 5 農会委託費 生産調整における現地確認等に対する農会への委託費。米政策改革大綱で示されている「農業者・農業者団体が主役となるシステム」を推進する。					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	米政策改革大綱、米政策基本要綱、食料・農業・農村基本計画、水田農業構造改革対策実施要綱等					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 1人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】	3,726	3,492	3,931			
総事業費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000			
財源内訳	12,726	12,492	12,931			
国・県支出金	885	627	627			
地方債						
その他特定財源						
一般財源	11,841	11,865	12,304			
				報償費	水田農業推進協議会	48
				旅費		21
				需用費	消耗品費	162
				委託料	生産調整に関する農会に対する委託事務	1,000
				負担金補助及び交付金		2,700
				合 計		3,931

※各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 国の水田農業政策については、米政策改革大綱(平成14年12月3日農林水産省省議決定)、米政策基本要綱(平成15年7月4日付15総合第1604号農林水産事務次官通知)、食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)及び水田農業構造改革対策実施要綱に基づき、水田等の農地を最大限利用し、食料自給率の向上、水田農業経営の安定と発展、自然環境の保全等を目的として取り組まれている。本市においても、水田農業政策をより円滑に推進するために、明石市水田農業推進協議会が策定した「明石市水田農業ビジョン」の趣旨を踏まえながら、市独自で予算を計上し、地域の特色ある水田農業の振興を図っているところである。今後においても、国の農業施策との整合性を図りながら、地域水田農業の振興と発展を図る必要がある。
<b>手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ○明石市水田農業推進協議会の中で取り組まれている事業とリンクしているため、本事業の事務手続きは協議会事務と重複する部分があり、コスト削減と効率化は図られている。また、地域の農会長会での説明等行っており、農業者には市の考え方が、少なからず浸透している。 ○国政及び地域協議会が策定する「地域水田農業ビジョン」との兼ね合いもあるが、地域農業者の多くの意見を踏まえながら、補助がどの程度地域の農業振興に資するものなのか、また補助金の額が適正かどうか、定期的に検証していく必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ○転作物物助成金については、国の政策でも補助されていることから、目的に対して、補助に見合った成果が得られているか見直す必要がある。 ○地域の農会役員等農業者に、本事業の内容がある程度理解されていると認められる。 ○イベント助成や教育田助成は、子どもから高齢者まで地域の交流の場となり、人間関係づくりにも大きな役割を果たしている。また、地域の生産物を身近に感じることで、地産地消の推進や郷土愛の育成にも一役かっている。 ○農会に対する委託費の助成は、生産調整の現地調査等に対する補助であるが、これは国が推し進める「農業者・農業者団体が主役となるシステム」という趣旨と合致しており、協議会における市の事務負担を軽減させていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○食物自給率の低下、農産物価格の低迷、資材の高騰及び担い手の減少等農業を取巻く情勢は非常に厳しいものとなっている。こうした危機的な状況を脱するために、本市においても国の水田農業政策をより円滑に進めるため、補助事業を実施していく必要がある。 ○今後、販売農家の戸別補償制度の創設など新たな国の動向と整合性が図られるよう、事業を見直していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 10026

事務事業名		市民農園管理運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民農園を農業者以外の人々が土や自然に親しみ、身近に農業を体験できる場としてだけでなく、食育や健康づくりなど、さまざまな目的をもった施設とする。				
事業内容	遊休農地を活用し、野菜等の栽培を通して市民が土や自然に親しむことができる場所として、市内2箇所(松陰石ヶ谷・大久保町)に市民農園を開設し、申込者に有償で農地を貸し出している。 ○松陰石ヶ谷農園300区画 利用料 5,400円/年 ○大久保町農園65区画 利用料 15,600円/年				
開始年度	昭和 53 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律、明石市市民農園要綱、明石市特定農地貸付要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人 再任用職員 0.5人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	1,809	2,046	2,332		
人件費(千円) 【参考値】	6,350	6,350	6,250		
総事業費(千円) 【参考値】	8,159	8,396	8,582		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債				
	その他特定財源	2,371	2,358	2,535	
	一般財源	5,788	6,038	6,047	
	委託料			1,576	
	使用料及び賃借料	市民農園(東江)土地賃借料		99	
	需用費	消耗品費		72	
		印刷製本費		30	
		修繕料		150	
		燃料費		145	
		水光熱費		240	
	原材料費			20	
				合計	
				2,332	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>市民農園は、農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場として注目されている。利用者同士が地域の農作物生産という共通の話題を通じ、相互理解を深める交流の場ともなっている。食育や健康づくり、自然とのふれあいの場等、市民農園にはさまざまな役割が期待される。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○市民農園管理業務の一部民間委託が行われ、コスト削減と効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○市民農園は、明石市のような近郊都市においては、農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場として有意義なものであると認められる。子どもから高齢者まで、市民の交流の場となり、大きな役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>市民農園は、目的の妥当性からしても継続すべき内容である。21年度には一部使用料の料金改定も行い、適切に運営されているが、その手法には検討の余地がある。現在市が管理している市民農園は2箇所あるが、そのうち大久保農園については、近隣に農業者が開設した農園と競合しており、利用率が低いという問題がある。この農園は21年から3年契約で利用者に貸借しているため、次期更新時には廃止も踏まえた検討が必要である。</p> <p>また、特定農地貸付法の改正により農業者が自ら市民農園を開設できるようになっており、それらを活用し、全市的に市民農園を増やしていく必要がある。市としては、市民農園の開設に向けた手続きや広報紙などによる利用者の募集等を行い、支援する。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 10027

事務事業名		農業一般振興事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業内容	市内農業者及び一般市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 1 野生鳥獣による農作物等の被害を防除し、生産者が安心して農作物を栽培できるようにする。 2 「農地・水・環境保全向上対策」を実施することにより、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域協同の取り組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を推進する。 3 市と農会の連携を密接にし、農業行政の円滑な推進を図る。 4 その他市民とりわけ農業者とともに、将来にわたって本市の農業の振興と発展を図る。				
	1 本市と社団法人兵庫県猟友会明石支部との間に、有害鳥獣捕獲事業の委託について契約。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づく鳥獣の捕獲及び保護に関すること並びに専門的な指導に関することを業務委託している。 2 「農地・水・環境保全向上対策」の需用費を計上。 3 農会等に、米の生産調整における事務連絡並びに関係文書の配布及び各農業者との連絡調整、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく通知、申請等にかかる文書の伝達並びに実施状況の確認、水稲作況調査等各種農業統計並びに調査に関する事、市の発行する農業者向け広報文書の配布及びその他地区内の連絡調整に関することを委託している。 4 農地を保全するため、農地の流動化を進める一方で、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の借入者に利子補給する。 5 農業振興の施策を計画的に推進する。 (根拠法令・要綱等の続き) 食料・農業・農村基本法、明石市と農会等との連携に関する要綱、有害鳥獣捕獲事務取扱要領、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法、明石市担い手育成総合支援協議会規約、明石市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2人				
事業費(千円)	8,459	2,089	2,996		
人件費(千円)【参考値】	18,000	18,000	18,000		
総事業費(千円)【参考値】	26,459	20,089	20,996		
財源内訳	国・県支出金	290	302		353
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	26,169	19,787	20,643	
報償費		農業振興地域整備促進協議会・審査会委員報酬等		435	
旅費				48	
需用費		消耗品費		225	
		修繕料		3	
		食糧費		26	
委託料		農会委託、有害鳥獣捕獲委託等		1,160	
使用料及び賃借料		会議室、コピー等		287	
負担金補助及び交付金		負担金、利子補給		812	
合計				2,996	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ノートリアやアライグマによる農作物の被害は増加傾向にあり、これらを駆除することは、農作物の安定生産につながる。</li> <li>2 地域共同活動支援と環境保全に向けた先進的な営農活動を推進するため、「農地・水・環境保全向上対策」に取り組むことは必要である。</li> <li>3 関係文書の配布等の農会等への委託は、明石市と農会等との連携に関する要綱に基づくものであり、業務効率という観点からは望ましい。</li> <li>4 担い手の研修は、担い手間の情報交換の場にもなり必要性が認められる。また農地の流動化事業、農業資金の利子補給は、担い手や認定農業者の育成につながり、農業の根幹を支える対策事業として必要である。</li> <li>5 農業振興地域の整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき定められたものであり、推進する必要がある。</li> </ol>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 有害鳥獣の捕獲は、社団法人兵庫県猟友会明石支部に委託しており、コスト削減と効率化が図られている。</li> <li>2 「農地・水・環境保全向上対策」は、地域共同の取り組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を推進している。</li> <li>3 農会に委託する業務については、「明石市と農会等との連携に関する要綱」で定められており、業務のスピードや効率性という点でメリットがあり、市の業務削減にもつながっている。</li> <li>4 担い手の研修を行うことで効率的で安定的な農業経営が進んでいると認められる。また機械導入などの購入資金に利子補給を行うことで、家族経営が進んでいる。</li> <li>5 農業振興地域の整備計画の見直しは、農業振興地域の整備に関する法律に基づいた手順であり、効率化が図られていると認められる。</li> </ol>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農作物に被害を与える有害鳥獣駆除は、一定の成果を得られているが、住宅地と農地の混在化から一般市民からも、鳥獣に対する苦情や要望があり、対応に苦慮している。また、猟友会に全面的に委託できていない点も今後の課題であると考ええる。</li> <li>2 「農地・水・環境保全向上対策」は、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取り組みである。また環境保全に向けた営農活動を推進することは、先進的な取り組みであり、今後も積極的に考えていかなければならない。</li> <li>3 農会への委託業務は一定の成果を得ているが、農家や農会役員の高齢化等将来的には課題は多い。</li> <li>4 担い手の研修や、農地流動化事業、農業資金の利子補給については、担い手育成に成果が得られているものと考えている。</li> <li>5 農業振興地域の整備計画は、法で規定された計画であり、明石農業の根幹を定めた計画である。</li> </ol>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>農業一般振興事業は目的、手法ともに理に適ったものであり、一定の成果を得られており、継続して取り組む必要がある。</p> <p>特に担い手育成や、農地の保全など明石農業の維持・振興にはかかせないものである。</p> <p>今後、社会情勢や国の農業政策と整合性を保ち、かつ明石市の将来の農業ビジョンを示す農業振興計画を策定し、この計画に基づき、事業がより効果的に農業振興に結びつくように考えていく。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
明石市の将来の農業ビジョンを示す農業振興計画の策定が急務である。(委託事業 5,000千円)	0	5,000	(5,000)
<b>合 計</b>	0	5,000	(5,000)

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号	10028
------	-------

事務事業名		地産地消推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民と観光客 <意図(どういう状態にしたいのか)> 地元でとれた農水産物を地元で消費することで、生産者と消費者の「顔のみえる」関係を通じて食の安全・安心を確立する。				
事業内容	《通常》 ○農作物の栽培・収穫体験等の実施(明石市地産地消推進実行委員会に委託) ○さつまいも、もち米植付と収穫体験、スイートコーン、じゃがいも収穫体験、水産技術センター見学、小学3年生授業(キャベツ)植付と収穫体験 延740人 ○安全・安心農産物栽培に向けた農業用生産機械導入助成 《マルシェ》 ○あかしスタジアムマルシェに業務を委託				
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市第4次長期総合計画				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	4,286	1,591	11,950		
人件費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000		
総事業費(千円) 【参考値】	13,286	10,591	20,950		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	13,286	10,591	20,950	
		需用費	消耗品	50	
		委託料	地産地消推進事業	10,800	
		負担金補助及び交付金	農林漁業祭負担金	200	
		補助金	農業用生産機械導入補助	900	
		合 計		11,950	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>・生産者と消費者の「顔のみえる」関係の地産地消は市民ニーズに合致するものであり、実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>・この事業は地産地消推進推進実行委員会に委託しており、効率化が図られている。また市民から好評を得ている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
<p>・市民や観光客に地元の農水産物を知ってもらい、食することで食育が推進された。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>・市民に地産地消を広めることに一定の成果をえたので、今後は事業内容をさらに工夫し、対象者を幅広くした事業展開をする。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<p>・PR効果のある事業を地産地消推進実行委員会内で精査し、効果的な事業を行うため積極的に推進し、事業費を800千円から2,000千円に増額する。</p> <p>・あかしスタジアムマルシェ等への委託費は削除。(10,000千円)</p>	10,000	2,200	7,800
<b>合 計</b>	<b>10,000</b>	<b>2,200</b>	<b>7,800</b>

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業シート

整理番号 10029

事務事業名		野菜産地育成事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内野菜生産者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石は野菜の産地であるが、農家の高齢化、後継者不足により経営規模が縮小傾向にある。そのため、試験栽培、野菜の価格安定事業、農業近代化施設整備の補助などを行い、農家を支援し、産地の維持を図る。				
事業内容	平成20年度 明石市園芸連合会に対して、キャベツ・ブロッコリー奨励品種の種子購入助成として、562,000円を支出。野菜需給安定事業補助金として1,676,000円を支出。試験栽培として、野菜品種比較試験栽培、野菜省力化試験栽培、新規野菜試験栽培の3試験の委託料として計500,000円を支出した。 明石青年クラブに対して、農業新技術試験栽培の委託料として80,000円を支出した。				
	平成21年度は、明石市園芸連合会に対する奨励品種の種子購入助成、野菜需給安定事業の補助、試験栽培委託。明石青年クラブに対する農業新技術試験栽培委託。また、パイプハウスの導入助成を行う予定をしている。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	野菜生産出荷安定法 野菜流通改善実施要領 明石市野菜需給安定事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	9,000	9,000	9,000		
総事業費(千円)【参考値】	14,852	12,189	14,486		
財源内訳	国・県支出金	1,173	0		1,166
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	13,679	12,189	13,320	
		報償費	産地指導員・野菜検査員報償	186	
		旅費	近接旅費	24	
		需用費	消耗品費	120	
			食糧費(会議時 お茶)	8	
		委託料	栽培試験	580	
		使用料及び賃借料	コピー使用料・会議室使用料	138	
		負担金補助及び交付金	補助金	4,430	
		合 計		5,486	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石は都市近郊農業が盛んであり、野菜生産農家に対して、パイプハウスなどの施設の導入補助や、新品種、新技術の導入を進めたり、種子代助成や、価格補填を実施するなど、産地を維持するための必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
農協、出荷組合、県農業改良普及センター、市で構成する明石市園芸連合会が主体となり、事業を実施しており、市が直接行うよりも効率が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○明石の気候風土に合い、季節や消費者のニーズに応じた野菜が栽培されており、市内野菜の生産に寄与している。 ○種子代助成や価格補填制度、また施設の導入補助により、農業経営の安定に寄与している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>明石は都市近郊という好立地条件を生かした古くからの野菜産地であり、農業振興地域を中心に水稲+キャベツ、東部の市街化区域ではハウレンソウをはじめとする軟弱野菜の生産が盛んであったが、高齢化や後継者不足などにより、経営規模が縮小傾向にある。最近では地産地消の機運が高まり、地元野菜の需要が増加傾向にある。また産地としても積極的に兵庫県認証食品の指定を受けるなどの取り組みを行っている。</p> <p>明石市園芸連合会が現在取り組んでいる事業(補助金)については、その内容を再検討し、野菜産地維持に効果のあるものに見直しを図る。</p>

【評価の凡例】 拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
産地指導員は農協の営農担当職員に委嘱しているが、業務の内容的に農協の本来業務と考えられ、別に報償費を支払うべき性質のものではないと思われるため、この産地指導員報償費については廃止を検討する。 (36千円)	36	0	36
<b>合計</b>	<b>36</b>	<b>0</b>	<b>36</b>

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号	10030
------	-------

事務事業名		農作物共済事業						
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課		
	(節)	第2節 農業の振興			連絡先	078(918)5017		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一定規模以上水稲を耕作している農家</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。</p>							
事業内容	<p>農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。自然災害等による水稲被害が生じた場合に共済金を支払い、被害が微少の場合は無事戻し金を支払っている。</p> <p>平成20年度 水稲の引受は482戸、2,814筆、26,524aで、共済金額にして197,691,774円 共済被害は0戸、0筆、0aで、支払い共済金は0円 無事戻し金は354戸対象で、1,300,292円を支払った。</p>							
開始年度	昭和 45 年			平成21年度 の 事業 費 明 細  ( 千 円 )	負担金補助及び交付金	補助金	4,637	
根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				積立金		1,808	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				繰出金		2,000	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	6,313	5,212	8,445					
人件費(千円) 【参考値】	8,100	8,100	8,100					
総事業費(千円) 【参考値】	14,413	13,312	16,545					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	14,413	13,312	16,545		合計	8,445	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、無事故時の無事戻金の還付を行っている。 共済被害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>大きな災害時には共済金を支払い、被害が微少の場合は無事戻しとして掛金の一部を還付することにより、農家の経営安定が図られている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農作物共済は実施が義務付けられている。</p> <p>被害が生じた場合は共済金を支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。</p> <p>法令、条例等で事業の実施が決められており、基準収穫量、単位当たり共済金額、掛金率なども国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 10031

事務事業名		家畜共済事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 酪農家				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。				
事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。乳牛の死亡、廃用、疾病及び傷害の事故について共済金を支払っている。				
	H20年度 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 共済被害は、乳牛の死亡36頭で支払い共済金1,922,805円、廃用21頭で支払い共済金3,092,761円。乳牛の病傷事故471件で農家への支払い共済金421,080円、それに連合会への技術料として4,559,381円支払った。				
開始年度	昭和 45 年			平成21年度 平 成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	
根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	8,100	8,100	8,100		
総事業費(千円) 【参考値】	20,003	18,688	30,134		
財源内訳	国・県支出金				負担金補助及び交付金 補助金 13,433 積立金 400 公課金 8,160 繰出金 41 合 計 22,034
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	20,003	18,688	30,134	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  家畜の死廃、病傷事故について共済金を支払っており、酪農家の経営安定が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。国の農業災害対策の一環として作られた制度で、家畜共済は実施が義務付けられている。 絶えず発生する乳牛の死亡、廃用、疾病及び傷害の事故について、共済金を支払うことによって農家の経営安定が図られている。 法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 **10032**

事務事業名		園芸施設共済事業						
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課		
	(節)	第2節 農業の振興			連絡先	078(918)5017		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 施設園芸農家							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 施設園芸農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。							
事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。自然災害等によって園芸施設や内作物などに被害が生じた場合に共済金を支払っている。							
	H20年度 ガラス室及びプラスチック室の引受は12戸、46棟、面積11,587㎡で、共済金額としては10,590,000円。 共済被害は0戸、0棟で、支払い共済金は0円。							
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	補助金	502	
根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				積立金		29	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				公課金		161	
平成21年度人員(人)	再任用職員 0.5人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	110	129	692					
人件費(千円) 【参考値】	1,850	1,850	1,750					
総事業費(千円) 【参考値】	1,960	1,979	2,442					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,960	1,979	2,442		合計		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 共済組合連合会と連携し、円滑に事業を実施している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  自然災害等による園芸施設の被害について共済金を支払い、施設園芸農家の経営安定が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。 法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業シート

整理番号	10033
------	-------

事務事業名		農業共済業務勘定					
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課			
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 農業共済加入者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難である。そのため、農業災害対策の重要な柱として公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資することを目的としている。						
事業内容	農業は、土や水を基に、私たちの基本的な食料になる動植物を育てる産業であるが、他の産業と違って気象上の災害などの自然の影響を直接的に受ける事が多く、リスクの大きな産業である。 わが国のように地理的条件に恵まれない国土では農業の生産基盤が弱く、自然災害は、農家のみならず、地域社会にも深刻な影響を与える。 このような自然災害で受ける損害を補填して、農家の経営安定と農業の発展に役立てるため農業共済制度があり、損害補償のほかに災害を未然に防ぐため、各種損害防止事業も行い、地域農業を支えている。						
	農業共済事業を実施するための一般管理事務事業、水稻の共済事故を評価するための損害評価事業、共済事故を未然に防止するための損害防止事業などを行った。						
開始年度	昭和 45 年			平成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )			
根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済掛金等納付組合規則、明石市水稻損害防止事業実施要綱、明石市農業共済協力員設置要綱、明石市農業共済事業基金条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	7,090	5,044	5,380				
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	8,890	6,844	7,180				
財源内訳	国・県支出金				報酬	委員報酬	289
	地方債				報償		441
	その他特定財源			旅費		35	
	一般財源	8,890	6,844	7,180	需用費	消耗品	315
					印刷	12	
					修繕	35	
					燃料	8	
					食糧	12	
				役務費		10	
				委託料		501	
				使用料及び賃借料	システムリース料ほか	620	
				負担金補助及び交付金	負担金	602	
					補助金	2500	
					合計	5,380	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
農業共済事業は国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
県、農業共済組合連合会と連携しながら円滑に事業が実施されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
自然災害等によって生じた被害を個々の農家で回復させることは大変困難であるため、被害を未然に防ぐための防除費用の一部助成を行ったり、また被害が生じた場合には共済金を支払うことで農家の経営安定に寄与している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、国の農業災害対策の一環として作られた制度で、全国で事業が実施されている。 被害が生じた場合は共済金を支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元している。 法令、条例等で事業の実施が決められており、市の裁量で変更できる余地がない。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 **10034**

事務事業名		土地改良事業		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水利組合員、地域住民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>農用地及び農業用施設の自然災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、環境の保全を目的に実施する。</b>			
事業内容	1 委託料 ため池水路クリーン事業(継続) ため池等の水質汚濁・不法投棄などの対策及び処置を講ずるとともに、ため池・水路の日常管理を地域と連携して活動実施し、現在11の地域で協議会が発足しています。 測量調査・実施設計業務委託 上川池地区・清水新池地区・琵琶池地区(H20～H21) 2 工事請負費 中池堤体改修工事・中尾皿池小段補修工事・福田水路改修工事・琵琶池洪水吐改修工事 3 負担金 県営事業〔継続〕 江井島皿池水質浄化工事(H18～H22)・西島大池水質浄化工事(H20～H22)・釜谷池地区再編総合整備事業(H19～H22)			
開始年度	昭和 24 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	土地改良法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 3.9 人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	73,629	63,816	89,885	
総事業費(千円)【参考値】	35,100	35,100	35,100	
財源内訳	108,729	98,916	124,985	
国・県支出金	773	699	5,640	
地方債	2,800	15,400	14,700	
その他特定財源	21,074	16,730	29,664	
一般財源	84,082	66,087	74,981	
		旅費	土地改良従事者旅費	65
		需用費	消耗品費	570
		役務費	手数料(放棄自動車処分費)	100
		委託料	測量調査設計委託料	17,800
		使用料及び賃借料	コピー使用料	200
		工事請負費	農業用施設改修事業(市単独費)	34,200
		負担金	県営事業 いなみ野ミュージアム	35,600 1,350
		合 計		89,885

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

土地改良法に基づき定められた生産基盤の整備事業である。  
今後においても、国の農業施策との整合性を図りながら、地域農業の振興と発展を図る必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

委託及び工事請負事業は専門的知識を有する業者に一般競争入札により執行され、適切と認められる。  
農家の申請によつての事業制度としているため、受益者負担の原則により農家に一定の負担を定めている。  
また、上記事業を行うには、周辺環境の負荷を考慮しながら、地元合意による、ため池協議会でのワークショップ活動が義務付けられているため、現在、12のため池協議会等による様々な活動が行われており、地域の果たす役割が徐々に増えてきている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

土地改良法に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。  
農業者及び地域住民とが一体となった環境保全の取組みがなされ、現在では、市内の半数以上のため池が周辺地域住民を巻き込み協働での管理活動が行われていることから、市民の意識の高揚が認められる。

## (4) 総合評価

評価

維持

農業用施設の機能を保持するうえからも、現在取り組んでいる各種の事業は、今後とも維持していく必要がある。  
特に、老朽化したため池等の改修については、今後とも災害を未然に防止するため、要望に基づき積極的に実施する必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	10035
------	-------

事務事業名		維持管理対策事業							
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課			
	(節)	第2節 農業の振興			連絡先	078(918)5017			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水利組合員、地域住民  <意図(どういう状態にしたいのか)> 農村地域の都市化・混住化の進むなか、農地・水・環境保全事業など各種事業を推進することにより施設機能の予防保全に寄与する。								
事業内容	1 工事請負費 土地改良施設維持管理適正化事業(30期生) 納戸池法尻水路改修工事(H21) 2 負担金 農地・水・環境保全向上対策事業(H19～H23) 地域ぐるみで農地や水を守る共同活動、環境保全向上活動等を支援する。 土地改良施設維持管理適正化事業 納戸池法尻水路(30期生) H18～H22、工事実施はH21 瀬戸川塚の脇井堰(33期生) H21～H25、工事実施予定はH23								
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	消費品費		70	
根拠法令・要綱等	土地改良法・農地・水・環境保全向上対策実施要綱				使用料及び賃借料	コピー使用料		140	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				工事請負費	土地改良施設維持管理適正化事業		6,000	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.4人				負担金	農地・水・環境保全向上対策事業 土地改良施設維持管理適正化事業		3,051	
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	2,684	2,710	9,261						
人件費(千円) 【参考値】	12,600	12,600	12,600						
総事業費(千円) 【参考値】	15,284	15,310	21,861						
財源内訳	国・県支出金	742	671		5,505				
	地方債								
	その他特定財源	501	567	729					
	一般財源	14,041	14,072	15,627	合計			9,261	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  土地改良法に基づき定められた生産基盤の整備事業であり、必要性は十分認められる。 今後においても、国の農業施策との整合性を図りながら、地域農業の振興と発展を図る必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  工事請負事業は専門的知識を有する業者に一般競争入札により執行され、適切と認められる。 土地改良施設維持管理適正化事業による整備補修(数年に1回)は、施設の機能保持及び管理の効率化と労力節減を図る上で、関係機関による診断・管理指導を受けて、その費用の一部(30%)を5年間積立てる有効な制度である。 また、農地・水・環境保全向上対策事業は、地域ぐるみで農地や水を守る共同活動、環境保全活動等を支援する事業であり、着実に地域に根付いた活動が向上しており、有効な制度であると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  土地改良法に基づき適正かつ円滑に実施されていることと、費用の1部を拠出金(30%)として積立てることで国及び県の助成が受けられ、計画的な整備補修が可能となり、管理者[地元]の施設管理費の負担金の平準化が図れる。 また、農業者及び地域住民とが一体となった環境保全の取組みがなされ、現在では、市内の半数以上のため池が周辺地域住民を巻き込み協働での管理活動が行われていることから、市民の意識の高揚が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	農業がもつ多面的機能の恩恵は地域や都市に住む住民も同じく受けていることや、又農地・農業用施設の機能を保持するうえからも、今後ともこの事業は維持していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

10036

事務事業名		ほ場整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興			連絡先	(078) 918-5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 中の番、松陰新田、清水新田地区の農業耕作者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 農地の区画形質の改善・集団化とともに、農道・水路の整備を総合的に実施し、農地の有効利用や作付けの集団化などにより、営農条件や地域の環境改善を図る。						
事業内容	【清水新田】 区画14ha ほ場整備事業に係る勉強会を実施し、調査設計前段の地形図を作成中。						
	*【中の番】 区画18ha 平成19年度から事業実施の予定で事業評価を受けているが、全面的に賛同が得られないため申請を見合わせている。地元で調整中である。 *【松陰新田】 区画31ha 未調整、将来事業予定。						
開始年度	昭和 57 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	土地改良法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	地形図作成	3,000	
人件費(千円)【参考値】	6,272	0	3,031	旅費		6	
総事業費(千円)【参考値】	1,800	0	1,800	需用費		15	
財源内訳	8,072	0	4,831	使用料及び賃借料		10	
国・県支出金	0						
地方債	0						
その他特定財源	0						
一般財源	8,072	0	4,831	合計		3,031	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○ほ場整備事業は、土地改良法に基づき定められた事業である。</p> <p>○予定地区の現況農地は、不整形の小区画で、道・水路も未整備であるため、営農効率が悪く、また、農業者の高齢化や後継者不足が進行している傾向にあり、耕作放棄地を防止ため推進する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
専門的知識を有する委託発注により執行され、適切と認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
事業の実施により、区画を拡大すると共に、道・水路を整備し、都市近郊地域の有効性を活かした農作物の栽培拡大と農業生産コストの縮減ができ、農業生産性の向上と経営の安定化が図れた。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>整備実施済地区では、利用権設定(農地の貸し借り)や集落営農組織により、耕作放棄田がなくなり、また作業効率の向上により、農地の有効利用と食料生産力が強まっている。</p> <p>未実施地区についても、整備を促進してゆく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
H22' 調査設計(清水新田地区) 換地調査  <b>財源内訳</b> 調査設計                      換地調査 国    5,000 千円                      500 千円 県    1,350 千円                      135 千円 市    2,650 千円                      365 千円 地元 1,000 千円                      0	10,000千円 1,000千円		
<b>合 計</b>	<b>3,000</b>	<b>3,000</b>	<b>0</b>



# 事務事業シート

整理番号 10037

事務事業名		農業施設等保全事業					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課	
	(節)	第4節 農業の振興			連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> ・農家・市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> ・農道補修及び農業用施設改修用資材を支給することにより、農地の保全と農業用施設の維持管理に寄与する。						
	事業内容 ○原材料支給 ・明石市内54水利組合及び農会よりの要望により、地元での農地の保全と農業用施設の維持管理の指導を行い材料支給をする。 ○委託料 ・標準積算システム・水路管理システムなど導入システムの維持・更新を行い、住民サービス及び業務の効率を図る。 ○工事請負費 ・農道・農業施設などの緊急維持補修を行う。						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費		19
根拠法令・要綱等	法定外公共物管理条例				需用費		819
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料		972
平成21年度人員(人)	正規職員 3.5人				使用料及び賃借料		42
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		原材料費		2,000
人件費(千円) 【参考値】	31,500	31,500	31,500		負担金補助及び交付金		313
総事業費(千円) 【参考値】	53,059	36,696	40,165		工事請負費		4,500
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	4,022	4,213		4,679		
	一般財源	49,037	32,483	35,486	合計		8,665

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定外公共物管理条例に基づき農業用施設を適正に管理する必要がある。</li> </ul>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用施設維持補修を単価契約及び材料支給により敏速かつ適正に対応していると認められる。</li> <li>・事務処理は、水路台帳管理システムにより市民のニーズに敏速かつ適正に対応していると認められる。</li> </ul>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>○有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正かつ円滑に農業用施設を維持・管理することにより農業振興に寄与していることが認められる。</li> <li>・法定外公共物管理条例により適正かつ円滑に管理されていることが認められる。</li> </ul>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズがあるが、予算の範囲内で適切な農業用施設の保全及び用地の管理行っていく。</li> </ul>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 10038

事務事業名		国営東播用水農業水利事業					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課	
	(節)	第4節 農業の振興			連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> ・受益地農家  <意図(どういう状態にしたいのか)> ・農業経営の安定を図るために実施された国営事業で農業振興に寄与する						
	事業内容 ○国営土地改良事業により創設された農業施設の負担金償還及び維持管理事業 (神戸市・明石市・加古川市・三木市・稲美町) ・土地改良事業の償還のための事業負担金 ・施設管理のための土地改良区の経常負担金 ・農業用水供給維持管理負担金 ・国が行う国営施設の事業負担金など						
開始年度	平成 2 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費		30
根拠法令・要綱等	土地改良法				負担金		30,876
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				国営土地改良事業負担金		23,450
平成21年度人員(人)	正規職員 1.0人				東播用水土地改良区経常賦課金		2,982
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		東播用水土地改良区維持管理賦課金		1,988
事業費(千円)	35,015	32,499	30,906		総合管理事業負担金		1,653
人件費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000		農業水利調整会員負担金		50
総事業費(千円) 【参考値】	44,015	41,499	39,906		管理体制整備促進事業運営協議会負担金		328
財源内訳	国・県支出金				新農業水利システム保全対策事業負担金		281
	地方債				土地改良施設維持管理適正化事業負担金		29
	その他特定財源	21,645	19,690	18,448	東播用水土地改良区役員研修会負担金	15	
	一般財源	22,370	21,809	21,458	水と緑の実行委員会負担金	100	
				合 計		30,906	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ・国営東播用水土地改良事業により、創設されたものであり、明石市は関係自治体(4市1町)として、継続していく必要性が認められる
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ・東播用水土地改良区が適正に維持管理を行い効率的な運営を行っている
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ・受益地農家に農業用東播用水を安定供給することにより農業振興に寄与しているものと認められる

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	神戸市・明石市・加古川市・三木市・稲美町と4市1町の広範囲に渡る土地改良事業により創設された農業施設の負担金の償還及び維持管理事業のため維持しく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 **10039**

事務事業名		水産一般振興事業(水産業一般事務事業、水産一般振興事業、のり養殖振興事業)			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	漁業の振興	連絡先	(078)918-5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に住所を有する水産業協同組合法で定める水産業協同組合及びその組合員。 また、水産物消費拡大・地産地消推進事業は、明石市民をはじめ広く一般消費者を対象とする。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 1. 沿岸漁業の近代化推進、経営の合理化、経営の安定に資する。 2. 明石の水産物のおいしさを体感して理解してもらい、消費拡大・地産地消を図る。				
事業内容	1. 漁業操業安全推進事業 漁船保険の個人負担保険料の14.4%を補助。(S.31~) 2. 漁業近代化資金等補助事業 漁業近代化資金の貸付実行額の1.6%以内を補助。 豊かな海づくり資金の貸付実行額の0.8%以内を補助。(S.44~) 3. のり養殖経営安定対策事業 特定養殖共済(のり共済)の契約者負担額の14.4%を補助。(H.8~) 4. 水産物消費拡大地産地消推進事業 平成21年度からの事業。平成21年7月竣工の兵庫県水産会館を拠点にした、魚食普及料理教室や水産物地産地消イベントの開催を行う。 5. 多目的倉庫の維持管理を行った。(平成8年から) 6. ホームページ制作業務委託 平成20年度は、平成15年から16年に作成したホームページ『さかなのまち あかし』の内容を補完。アクセス数を向上させるため、キャラクターを使った壁紙、携帯電話の待ち受け画面等の無料提供等の工夫をした。平成21年度は、平成19年度から平成20年度までに作成した明石市農水産課のホームページを補完し、イベント情報(市民農園、地産地消、魚食普及料理教室、ため池クリーンキャンペーン等)を発信する。(平成12年度から)				
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則、明石市水産業補助金交付要綱、消防法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	10,800	10,800	10,800		
総事業費(千円)【参考値】	60,894	68,893	36,763		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	60,894	68,893	36,763	
旅費	近接旅費		31		
需用費	多目的倉庫修繕料・作業服 多目的倉庫電力・水道使用料		154		
役務費	多目的倉庫電話使用料		78		
委託料	多目的倉庫警備業務委託 多目的倉庫消防設備点検業務委託		262		
委託料	水産物消費拡大地産地消推進事業委託		2,000		
委託料	ホームページ制作業務委託		700		
使用料及び賃借料	水産学会シンポジウム施設使用料		200		
負担金補助及び交付金	兵庫県沿岸漁業振興協議会負担金		934		
負担金補助及び交付金	漁業操業安全推進事業		財政計画		
負担金補助及び交付金	漁業近代化資金等補助事業		財政計画		
負担金補助及び交付金	のり養殖経営安定対策事業		21,600		
負担金補助及び交付金	兵庫県のり養殖技術者研修会出席負担金		4		
合 計			25,963		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>1. 明石市水産業補助金交付要綱に基づく事業であり、沿岸漁業の近代化、経営の合理化、安定のため、天候及び海況等の変動が大きく不安定な第一次産業を支えるために必要である。</p> <p>2. 魚食文化の衰退による魚離れが進んでいる中、魚の特性、調理に関する情報提供という課題が揚げられるが、季節・旬などの魅力を高める情報や、調理方法に関する情報を提供できる事業を実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>1. 明石市水産業補助金交付要綱に基づく事業であり、手法の効率性は認められる。</p> <p>2. 明石市内の漁協の上部団体であり、地産地消事業を積極的に行う立場にある兵庫県漁連に委託し、事業の効率化を図っている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>1. 漁業経営の安定化に貢献しているものと考えている。</p> <p>2. 地産池消事業のイベント、『水産会館オープニングイベント』(7月20日開催)では、約500人のご家族が参加し、干しだこ作りに挑戦したり、たこ飯、大釜ゆでだこの試食、小さな子供が触れる地魚のタッチングプールなどを楽しんだ。また、魚食普及料理教室では、オープニングの1週間『プロが教える魚料理』と銘打って毎日有名な講師による料理教室を開催した。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>1. 漁業経営の安定化のために、事業の継続が必要である。</p> <p>2. 今年度からの新事業あり、市民ニーズのある事業なので、今後の検証・評価をしっかりと行ない、継続していく必要がある。漁業の実態を市民に広報する活動も必要なため取り組んでいく。</p> <p>3. ホームページ制作業務委託は、低コストの中で内容を充実させ工夫を重ねてきたが、アクセス数が低調であるため見直しが必要である。</p> <p>※多目的倉庫の管理の所管替えの検討(使用頻度多い部署等)</p> <p>※現在「漁業の振興」の分野で個別計画がないため、漁業振興計画の策定が急務である。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<p>○ホームページ制作業務委託(700千円)の廃止。</p> <p>○水産学会シンポジウム施設使用料(200千円)の廃止。</p> <p>○今後の計画的な事業展開を図るため、漁業振興計画の策定が急務である。(委託事業 5,000千円)</p> <p>○S.49年度に国庫補助事業により市漁連の連合共販施設として設置した荷捌所建物については、現在林崎漁協の使用のみとなっており、施設の維持管理を市で行う必要性がないため、鑑定評価(300千円)を受け、林崎漁協に有償で譲渡(1,000千円)する。</p>	1,900	5,300	(3,400)
<b>合 計</b>	1,900	5,300	(3,400)

# 事務事業シート

整理番号 10040

事務事業名		沿岸漁場整備・構造改善事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	漁業の振興	連絡先	(078)918-5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市沿岸海域				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・本市沿岸海域における漁場に魚礁等を設置し生産力を向上、また増殖場の造成により稚魚の育成場として確保し、資源保護等に資する。さらに魚礁漁場・増殖場の維持管理を強化し、事業の効率を高める。 ・漁場としての機能を高めるとともに、環境改善に取り組み、海を豊かにする。				
事業内容	○平成20年度は、既実施した平成14年度築いそ造成工事の事後評価を行なうため、関係漁場を中心とした沿岸海域における漁獲動向等の調査を行い、漁場造成の効果の把握及び利用状況についての事後評価調査業務委託を行った。				
	○平成21年度は、漁業者を中心とした藻場・干潟等の保全と機能回復を図る活動を支援するための新たな交付金制度である「環境・生態系保全活動支援事業」で、市は事業費の4分の1の500万円を負担する。活動内容は、浅場での海底耕耘等を実施する。平成21年度から平成25年度までの5か年の事業。 ○鹿之瀬漁場開発協議会通常会費10万円と事業負担金490万円を負担した。平成20年度は、鋼製魚礁を2基、鹿之瀬海域に設置した。放流事業としてヒラメを明石市、淡路市の地先漁場に放流して資源の増加に努めた。さらに鹿之瀬漁場及び周辺漁場において試験操業、潜水調査等による漁場調査を行い、魚礁の設置状況、魚類の蝸集及び付着生物の状況などの実態を把握した。(S.61～)				
開始年度	昭和 61 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水産基本法、漁港漁場整備法、環境・生態系保全対策実施要領、環境・生態系保全活動支援交付金要綱、(県)豊かな海創生支援交付金等交付要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	9,000	9,000	9,000		
総事業費(千円)【参考値】	17,462	17,548	19,880		
財源内訳	国・県支出金	0	0		200
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	17,462	17,548	19,680	
		合 計		10,880	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○環境・生態系保全対策実施要領、環境・生態系保全活動支援交付金交付要綱に基づき定められた事業で、漁業者が実施主体となって取り組む必要性は認められる。</p> <p>○鹿之瀬海域に魚礁を設置したり、ヒラメの稚魚の放流を行なう等の事業は、生産力の向上や、水産資源保護に資するもので、事業を実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○漁業者を中心とする活動組織により、実施方法に工夫がなされている。</p> <p>○鹿之瀬漁場及び周辺漁場において試験操業、潜水調査等による漁場調査を行い、魚礁の設置状況、魚類の蜻集及び付着生物の状況などの実態を把握するなどしており、効率的な事業運営が図られている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○今年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となる。</p> <p>○気候・海況等により不安定な面はあるが、鹿之瀬海域の潜水調査等によると一定の効果は認めれる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>○漁業のためだけではなく、時代のニーズでもある海の環境を豊かにすることが期待されているので、事業の継続は必要である。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 10041

事務事業名		沿岸漁業構造改善事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	漁業の振興	連絡先	(078)918-5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 漁協等の策定する構造改革計画に基づいてノリ養殖業者(協業体)が取り組む大型ノリ自動乾燥機及び高性能刈取船の導入				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 中国や韓国からの安価なノリの輸入量増大が懸念されている状況において、ノリ養殖業構造改善計画に基づいて施設の導入を実施することにより、生産コストの削減や経営の合理化を図り、国際競争力を強化するもの。				
事業内容	○平成20年度は、大型ノリ自動乾燥機12水産、ノリ高性能刈取船3水産の施設導入費の補助を行った。(国50%、県6%、残り自己負担) ○平成21年度は、大型ノリ自動乾燥機5水産の施設導入費の補助を行う。平成22年度までの事業。				
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水産基本法、強い水産業づくり交付金交付要綱、強い水産業づくり交付金実施要領、明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.8人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】		7,200	7,200		
総事業費(千円)【参考値】	0	423,792	143,425		
財源内訳	国・県支出金		418,198		136,604
	地方債		0		0
	その他特定財源		0		0
	一般財源	0	5,594	6,821	
		旅費	近接旅費	15	
		需用費	消耗品費	100	
		使用料及び賃借料	コピー使用料	30	
		負担金補助及び交付金	大型ノリ自動乾燥機導入費補助	136,080	
		合 計		136,225	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○国の強い水産業づくり交付金に基づき実施されている事業であり、本市の基幹産業であるノリ養殖業の生産コストの削減や、経営の合理化、国際競争力強化を図る事業であるため、実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○各水産の規模、生産の能力、資金力等に適した能力を持つ機器を導入している。  
 ○事業採択の要件を満たす水産が実施している。  
 ○公正な入札を実施することにより、適正な価格で事業を実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

○大型ノリ自動乾燥機を導入することで、生産コストの削減が図られ、ノリ高性能刈取船を導入することで刈取作業の効率化による生産枚数の増大が図られた。これらにより、経営体質が強化された。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

○のり養殖業の生産コスト削減、経営の合理化、国際競争力強化を図るという目的は達成されており、平成22年度までの継続は必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 10042

事務事業名		のり養殖緊急支援対策事業		
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課
	(節)	漁業の振興	連絡先	(078)918-5017
事業目的	<対象(誰を・何を)> のり養殖業を営む漁業者(G号沈没による油濁被害を受けたのり養殖業者)			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> のり養殖業における自然条件の変動及びのり養殖業を取り巻く国際環境の変動に伴い、のり養殖業を営む漁業者の急激な経営の悪化に対処するため、のり養殖業を営む者に対して緊急の支援を行うことにより、その経営の再建及び安定を図る。			
事業内容	○のり共済の契約者負担額の15.6%を上乗せ補助し、通常分の14.4%と合わせて合計30%を補助した。平成19年度から平成23年度までの5年間。 ○水道料金の補助 平成20年度は、明石海峡船舶衝突沈没事故により水道料金の2分の1相当額を補助した。平成21年度から平成24年度までの4年間については、のり共済の共済金が支払われる場合に限り、水道料金の2割を上限に補助する。 ○平成20年3月5日の船舶事故による油濁被害により、豊かな海づくり資金(災害資金)の融資を受けた漁業者に利子補給及び、信用保証料を補助した(平成27年度まで)。同じく、農林漁業セーフティネット資金の利子補給を行った(平成30年度まで)。			
開始年度	平成19年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	のり養殖緊急支援対策事業交付要綱、明石市豊かな海づくり資金(災害資金)利子補給要綱、明石市豊かな海づくり資金(災害資金)信用保証料補助交付要綱ほか			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】		4,500	4,500	
総事業費(千円)【参考値】	0	92,059	82,600	
財源内訳	国・県支出金		0	
	地方債		0	
	その他特定財源		0	
	一般財源	0	92,059	82,600
		合 計		23,400
				24,000
				30,700
				78,100

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○のり養殖緊急支援対策事業交付要綱等に基づき定められた事業であり、本市の基幹産業であるのり養殖の経営の再建及び安定を図るために、実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○のり養殖緊急支援対策事業交付要綱等に基づき定められた事業であり、手法の効率性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○のり養殖緊急支援対策事業交付要綱等に基づき定められた事業であり、成果の有効性は認められる。 ○平成20年の不漁及び沈没事故において、のり養殖業の離職者を防ぎ、漁船漁業への移行による水産資源の乱獲を防いだ。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○のり養殖緊急支援対策事業交付要綱等に基づき定められた事業の継続は必要である。 ○健全な水産業を維持するには、漁船漁業だけでなくのり養殖の継続は不可欠はため、のり養殖の経営安定のため、一層推進していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 10043

事務事業名		栽培漁業推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち		所管課	農水産課			
	(節)	漁業の振興		連絡先	(078)918-5017			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水産資源							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 水産資源の回復・維持・保護を進めながら、継続的な利用を図る。							
事業内容	○漁業者から聞き取りなどを行い、明石市地先の沿岸海域に適した種苗を種苗生産施設から調達し、適地に放流した。平成20年度は、4/28にかサゴ5,000尾、5/26にマコガレイ13,000尾、5/28にヒラメ12,000尾、8/18にマダイ12,000尾、10/28オニオコゼ10,000尾を放流した。 ○兵庫県漁業調整規則34条の3で規定された稚魚育成漁場の適切な管理を行った。 ○マダコ産卵用タコツボを明石市地先の好漁場へ投入した。平成20年度は、8/18～10/9に合計2,050個を投入した。							
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	漁業法、水産資源保護法、持続的養殖生産確保法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費		近接旅費	4	
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500	需用費		素焼製産卵用タコツボ(マダコ増殖用)	1,654	
総事業費(千円) 【参考値】	8,221	8,264	8,686	委託料		栽培漁業推進事業運営委託料等	2,474	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		使用料及び賃借料	栽培漁業推進事業漁船借上料	54
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	8,221	8,264	8,686		合 計	4,186	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○水産資源の維持・培養による継続的な利用は、国民へのたんぱく質の安定供給につながり、時代や市民ニーズに合致するもので、実施する必要性は認められる。</p> <p>○兵庫県漁業調整規則第34条の3の規定により、水産動植物を採捕する者がないように監視する稚魚育成漁場の適切な管理も一層推進する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○魚種、実施する場所、時期を検討しながら行っており、事業の効率化が図られていると認められる。</p> <p>○受益者負担(漁業者独自の育てる漁業の取り組み等)については要検討。</p> <p>○水産種苗は、遺伝的多様性に配慮して、(財)ひょうご豊かな海づくり協会に育成・管理をお願いしている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>○気候・海況等により、不安定な面はあるが、平成20年は前年より漁獲量は増加した。今年は、春先イカナゴが不漁だったが、夏のマダコが豊漁となっている。</p> <p>○漁業者への資源・培養管理に対する意識啓発の役割を果たしている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>○育てる漁業の推進という時代のニーズもあり、事業の継続は必要である。</p> <p>○ウチムラサキなど新規放流種苗の確保について検討していく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 **10044**

事務事業名		漁港管理事業				
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち		所管課	農水産課	
	(節)	漁業の振興		連絡先	(078)918-5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 林崎漁港を主とする市管理の4漁港					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 漁港利用者の安全を確保し、漁港内の環境美化の向上に努め、快適な漁港施設の維持のため、適正な管理を行う。					
事業内容	○林崎漁港休憩所のトイレ等の修繕、トイレトーパー、洗剤等消耗品の補充を行う。 ○林崎漁港内街路灯の維持管理作業を行う。 ○林崎漁港内の緑地帯及び休憩所、トイレ、道路用地等の散水、剪定、清掃維持作業を行う。 ○林崎漁港内の防波堤の清掃維持作業を行う。 ○市管理の4漁港の施設補修工事、エプロン舗装補修工事、浮棧橋撤去工事を行う。					
開始年度	平成 26 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	漁港漁場整備法					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	13,650	11,009	16,103			
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500			
総事業費(千円) 【参考値】	18,150	15,509	20,603			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	8,686	7,348	8,678		
	一般財源	9,464	8,161	11,925		
				報償費	魚住漁港緊急時門扉等操作員報償費	15
				旅費	全国漁港管理者研修会等	76
				需用費	トイレトーパー洗剤ほか 漁港施設修繕費、電気・水道料金	2,830
				委託料	林崎漁港内街路灯維持管理作業委託ほか	4,508
				使用料及び賃借料	公共事業等設計積算システム使用料	514
				工事請負費	漁港施設補修工事等	8,000
				負担金補助及び交付金	兵庫県漁港協会会費等	160
					合 計	16,103

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○漁港管理者としての市が、主体となって実施する必要性は認められる。 ○漁港管理条例に基づく健全な施設管理により、安心安全のまちづくりに一層努める必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○委託先の見直しにより、コストの削減に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○当初の目的は概ね達成されているが、漁港利用者のマナーが悪く、マナー向上の課題がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○公共施設として長期使用できるように、日常の維持管理に努めるとともに、漁業者、一般市民へのマナー向上を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○公共事業等設計積算システム使用料は、来年度から土地改良事業で要求する。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 10045

事務事業名		天文科学館運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	天文科学館		
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)919-5000		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 来館者(幼児からシルバー世代まで)及び天文科学館職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 観光施設・社会教育施設としての積極的な事業展開を行うとともに館の効率的な運営を図る。							
事業内容	わくわくフェスタ、納涼フェスティバルなどのイベントを広報するため、各種媒体を活用し、天文科学館の情報を広く発信している。 魅力ある科学館を目指しミュージアムショップ販売用として、オリジナルポストカードやシゴセンジャーグッズなどオリジナル商品を作製販売するとともに、既製品の宇宙食、プルバックシャトル等人気商品を多く取り揃えミュージアムショップの充実を図っている。 公用車の法定点検を行った。 全国の博物館、天文関係の会議や総会に参加し積極的に情報交換を行っている。 券売機の賃貸借契約を締結した。 来館者が効率的に施設を観覧できるよう館内案内パンフレットを作成している。							
開始年度	昭和 35 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、博物館法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.75人 臨時職員0.3人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	ポスターデザイン謝礼			100
人件費(千円) 【参考値】	12,125	12,109	12,285	旅費	各種大会、総会など参加に要する旅費			365
総事業費(千円) 【参考値】	16,560	16,560	16,560	需用費	消耗品費(プラネタリウム番組案内懸垂幕)、公用車燃料費、食料費			4,222
財源内訳	28,685	28,669	28,845	役務費	宅急便、電話料金等通信運搬費 広告料			3,635
	国・県支出金			使用料及び賃借料	券売機賃借料、NHK放送受信料、CATV使用料、コピー機使用料			3,778
	地方債			負担金	各種大会、総会などの参加費			185
	その他特定財源	7,700	7,700	6,280				
一般財源	20,985	20,969	22,565	合 計			12,285	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

観光施設・社会教育施設としての効率的な運営を実施するために必要不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

ホームページをはじめ、広報あかし、各新聞ミニコミ誌、雑誌記事などの無料広告媒体を積極的に活用し、効率的な広報活動が図られている。併せてケーブルテレビ、民放テレビ局、ラジオ局などでの露出機会を増やし施設のPRに努めている。ミュージアムショップ販売用グッズなども来館者のニーズにあったオリジナルグッズを作製するとともに、幅広い価格設定や魅力ある商品を取り揃え販売している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

無料広告媒体を積極的に活用した情報発信をすることにより、コストを抑制したを広報活動が図られている。ミュージアムショップ販売用グッズが充実していることにより、グッズ販売が好調になり雑入が増加傾向にある。博物館・科学館等の会議や総会に参加し、積極的な情報交換を行うことにより効率的な事業展開が図られている。

## (4) 総合評価

評価

維持

情報発信をはじめとする各種広報活動は、より一層推進する必要がある。  
魅力ある科学館を目指し、来館者のニーズにあったオリジナルグッズを作製するとともに、天文に関する商品を多く取り揃え販売していく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
イベント開催時における広告料を年間運営予算として復元するとともに、リニューアルオープンを広く発信するため広告料を増。	(1,280)	0	(1,280)
<b>合 計</b>	<b>(1,280)</b>	<b>0</b>	<b>(1,280)</b>

# 事務事業シート

整理番号 10046

事務事業名		天文科学館施設維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち		所管課	天文科学館
	(節)	市民文化の高揚		連絡先	(078)919-5000
事業目的	<対象(誰を・何を)> 天文科学館の施設及び設備全般 例 プラネタリウム、プラネタリウムドーム、展示設備、空調設備、消防設備、自家用電気工作物など				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 来館者が、安全・安心に施設を利用できるように、適正に維持管理する。				
事業内容	プラネタリウムのオーバーホールを行う。 リニューアル後から使用していたプラネタリウムの座席の内、傷みの激しい200席の改修を行った。 天文科学館敷地及び駐車場の賃貸借契約(継続)を締結した。 施設を適正に維持管理するため下記の業務などを委託した。 ・館管理補助業務(受付、清掃、警備)委託    ・自動ドア保守点検業務委託    ・エレベーター保守点検業務委託 ・天体望遠鏡、太陽望遠鏡保守点検業務委託    ・車椅子での来館者が利用するパーचेーターの保守点検業務委託 他 施設の照明用電球、プラネタリウム用電球、トイレトーパー、清掃道具等を消耗品として購入した。 地上デジタル放送対応工事を行う。 展示設備の更新工事を行う。				
開始年度	昭和 35 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、博物館法、建築基準法、消防法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1.8人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	108,453	97,619	99,689		
人件費(千円) 【参考値】	16,200	16,200	16,200		
総事業費(千円) 【参考値】	124,653	113,819	115,889		
財源内訳	国・県支出金	0	500	0	
	地方債	30,000	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	94,653	113,319	115,889	
	需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費		18,789	
	役務費	特定建築物簡易専用水道定期点検書類検査手数料		4	
	委託料	館管理補助業務委託料等		52,442	
	使用料	館施設土地賃借料、駐車場土地賃借料		18,318	
	工事請負費	展示設備更新工事費		10,000	
	原材料費	原材料費(土、木材等)		25	
	備品購入費	ベビーキープ購入費		111	
		合 計		99,689	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

来館者が、安全に安心して施設を利用できるよう適性に維持管理することは必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

受付、清掃、警備業務を業務委託し、大幅に人件費の抑制が図られている。  
施設設備等の保守管理についても業務委託を行っており、コスト削減と効率化が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

プラネタリウムが正常に稼働し、投影を実施できていることの意義は大きい。  
来館者が快適に施設を利用されていることから、安全に安心して利用できる施設を維持できていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

来館者が安全に安心して施設を利用できるよう、今まで以上に適正に施設を維持管理する必要がある。  
建物のリニューアル後11年が経過し、施設内の各種設備は経年劣化などがあることから、適正な段階で予防的な補修等の対策を講じることで、長期的な視点により維持管理コストの削減が図られる。  
引き続きプラネタリウムの延命化を図る措置を講じ、その希少性を最大限にアピールする必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
館管理補助業務をはじめとする各種委託、館内外備品の充実、施設維持管理用消耗品費等(各種電球など)を年間運営予算として復元  プラネタリウムオーバーホール業務委託の完了	3,475	2,000	1,475
<b>合 計</b>	<b>3,475</b>	<b>2,000</b>	<b>1,475</b>

# 事務事業シート

整理番号 10047

事務事業名		プラネタリウム・展示事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	天文科学館		
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)919-5000		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 来館者(幼児からシルバー世代まで)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 子午線の意義を人々に知らせ、時・宇宙・科学に関する知見を深める機会を提供する。また幅広い企画事業を実施し、展示内容及び展示手法の充実を図り、より多くの方の来館を促す。					
事業内容	プラネタリウム番組で使用するテーマや星座物語の原画などの素材製作の委託を行なっている。定期的に天体観望会を実施している。また、学校やコミセン、老人ホームなどへ移動式プラネタリウムを活用するとともに、出前講座や紙芝居、天体観望会などに出向いている。夏休み期間中などを活用し、ソーラーカーやロボット、望遠鏡などの工作教室を開催している。天文科学館の活動紹介や各種天体現象の情報発信を兼ね、館広報誌「WIDE VIEW(ワイドビュー)」を発刊している。天文関係等の最新情報や技術など紹介するとともに、学習環境の充実を図るため閲覧用図書や資料を購入し揃えている。子どもたちに「子午線」のことについてもっと知ってもらい、後世に伝えていきたいという熱い願いをこめて登場した当館のヒーロー、軌道星隊シゴセンジャー。当シゴセンジャーは、イベント時のプラネタリウムを主な舞台として活躍。更に、平成20年8月に商標登録を受けた。今年6月、当市において開催されたJPA(全国プラネタリウム協議会)主催の全国プラネタリウムのイベントで軌道星隊シゴセンジャーをはじめ、全国各科学館のゆるキャラが一同に集合。一般市民も参加し、楽しくふれあえるシンポジウムを行なった。魅力ある科学館を目指し、来館者に楽しんでもらえるよう特別展を行なっている。時や天文に関する事に身近に触れてもらえるよう、各分野の著名人を招き講演会を行なっている。開館50周年に向け記念誌の編纂準備を行なっている。					
開始年度	昭和 35 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、明石市移動式プラネタリウム事業実施要綱、博物館法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員3.3人 臨時職員0.3人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	15,521	15,190	14,456			
人件費(千円) 【参考値】	30,510	30,510	30,510			
総事業費(千円) 【参考値】	46,031	45,700	44,966			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	4,510	4,510	29,430		
	一般財源	41,521	41,190	15,536		
				報償費	講演会等報償費	1,052
				旅費	各種大会、総会など参加に要する旅費	218
				需用費	消耗品費(工作教室用材料費等)、講演会チラシ等印刷性本日、食料費	3,203
				役務費	展示資料等運搬費	1,022
				委託料	プラネタリウム番組制作委託費等	8,345
				使用料及び賃借料	音楽著作権使用料、生涯学習センター使用料	171
				備品購入費	備品図書、ガリレオのレプリカ望遠鏡購入費	445
					合 計	14,456

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  博物館法に基づき事業を展開し、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  日本標準時子午線の意義や、幅広い層への天文学や自然科学に関する知識の普及が図られている。来館者に「時」「宇宙」「科学」等の学ぶ機会を、今後も、より一層提供する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  多様なプラネタリウム・展示事業は、来館者にとって「時」や「宇宙」について学ぶ機会が提供され、市民文化の高揚に大きな役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	日本標準時子午線の意義や、幅広い層への天文学や自然科学等に関する知識の普及により、今後も市民文化の高揚を図る。 平成21年12月から開始の展示施設のリフレッシュ化により、来年の開館50周年に向け、より充実した魅力的な内容で来館者のニーズに応えることが可能となる。
<b>拡充</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
来館者への展示の案内、解説を行なう、インタープリター(案内員)事業を新規に実施。 プラネタリウム番組回数を年間運営予算として復元 (プラネタリウム投影用原画作製報償費、番組制作委託費) リニューアルオープン・開館50周年記念関連事業	2,400	7,400	(5,000)
世界天文年関連事業、全国プラネタリウム協議会明石大会関連の完了 開館50周年記念誌製作委託の完了			
<b>合 計</b>	2,400	7,400	(5,000)

# 事務事業シート

整理番号 10048

事務事業名		プラネタリウム・展示事業(友の会事業)						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	天文科学館		
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)919-5000		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 来館者(幼児からシルバー世代まで)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 観光施設に相応しい魅力あるイベントを実施するためプラネタリウムコンサートなどの各種事業の活性化に努める							
事業内容	特別コンサートとして季節に応じたプラネタリウムコンサートを実施している。(時の記念日特別プラネタリウムコンサート、七夕コンサート、月見の夕べコンサートなど)予定含む 月に1回程度、「星と音楽のプラネタリウム」と題し生演奏とともにプラネタリウムを投影している。							
開始年度	平成 18 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、博物館法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員3.15人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	プラネタリウムコンサート、星と音楽のプラネタリウム出演者謝礼			800
人件費(千円) 【参考値】	2,200	2,200	1,385	需用費	プラネタリウムコンサート、星と音楽のプラネタリウムチラシ等印刷製本費			350
総事業費(千円) 【参考値】	28,350	28,350	28,350	役務費	コンサート使用楽器運搬費			140
財源内訳	30,550	30,550	29,735	備品購入費	星と音楽のプラネタリウム用電子ピアノ購入費			95
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源	1,050	1,050	525					
一般財源	29,500	29,500	29,210					
				合計			1,385	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
(( <u>優</u> ・可 ・否 )
<p>特別コンサートや星と音楽のプラネタリウム等は、音楽とともに星空を楽しむ市民ニーズに対応した事業として、多くの来館者に親しまれており、実施する必要性が認められてる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
(( <u>優</u> ・可 ・否 )
<p>特別コンサートは、幅広いジャンルの音楽家を招き、『時の記念日』や『七夕』をはじめ、『月見の夕べ』等の季節に応じた音楽演奏とともに、プラネタリウム解説を行なっている。(予定含む)</p>
<b>(3) 成果の効果性</b>
(( <u>優</u> ・可 ・否 )
<p>特別コンサートは、子どもから大人までターゲットを絞ったプラネタリウムとして幅広く人気があり、天文科学館の業務遂行に大きな影響を果たしている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>引き続き、魅力あるイベントを展開するため、今後も、季節に応じたプラネタリウムコンサートを実施していく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
コンサート開催回数を年間運営予算として復元 (チラシ・パンフレット製作費、報償費)  電子ピアノの備品購入完了	(755)	0	(755)
<b>合 計</b>	(755)	0	(755)



# 事務事業シート

整理番号 10049

事務事業名		市場施設維持管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	卸売市場		
	(節)	商業・工業の振興			連絡先	078-918-5591		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市場施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>卸売市場が適正かつ安全に機能するため、市場施設の維持管理を実施する。</b>							
事業内容	市場内での廃棄物の不法投棄や放置車両に関する業務 警備・清掃等14件の管理委託に関する業務 年間約100箇所に及び修繕や多額の費用を要する工事に関する業務 施設の安全点検に関する業務 市場内業者の電気・ガス料金の収納業務							
	市場内での廃棄物の不法投棄や放置車両に関する業務 警備・清掃等14件の管理委託に関する業務 年間約100箇所に及び修繕や多額の費用を要する工事に関する業務 施設の安全点検に関する業務 市場内業者の電気・ガス料金の収納業務							
開始年度	昭和 52 年						平成 21 年度 予算	
根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例						の事業費	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細	
平成21年度人員(人)	正規職員 3.7人 臨時事務員 0.1人 臨時嘱託職員 0.2人						(千円)	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	光熱水費(場内使用分)、修繕料、消耗品費		90,853	
事業費(千円)	247,084	168,963	195,900	役務費	放置車両・投棄家電処分手数料		100	
人件費(千円) 【参考値】	36,110	35,210	34,310	委託料	屋外清掃業務委託料ほか14件		77,127	
総事業費(千円) 【参考値】	283,194	204,173	230,210	工事請負費	第一電気室移転工事ほか3件		27,000	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	原材料費	グレーチング等		170
	地方債	47,000	0	17,000	負担金補助及び交付金	廃パレット収集運搬及び処分負担金		650
	その他特定財源	183,952	159,754	153,358				
	一般財源	52,242	44,419	59,852				
				合 計				195,900

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市場の秩序を維持するためには、環境・衛生保全業務は不可欠である。 また、老朽化した施設の安全を図るためには、改修・修繕・安全点検業務は不可欠である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
環境・衛生保全業務は、業務委託することでコスト削減と効率化を図っているが、更なるコスト削減を図る必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市場秩序の維持、施設の安全確保が、適正かつ円滑に実施されている。 市民の「食の安全安心」に対する意識が高まる中、環境衛生面でのより一層の充実を図る必要がある。 老朽化した施設の安全を図るための改修・修繕・安全点検業務は、市場再整備時期を見据えながら、一層の効率化を図る必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市場再整備時期を見据えながら、市場秩序の維持、施設の安全確保を、適正かつ円滑に実施していく。 業務委託の方法等の見直しにより、コストの削減を図っていく。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
廃パレット収集運搬・処分業務の見直し	250	0	250
不燃廃棄物収集運搬・処分業務の見直し	400		400
<b>合 計</b>	<b>650</b>	<b>0</b>	<b>650</b>

# 事務事業シート

整理番号	10050
------	-------

事務事業名		長期債元金償還金						
第4次長期総合計画	(章)		所管課	卸売市場				
	(節)		連絡先	078-918-5591				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 長期債  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>元金を返済し、債務を解消する。</b>							
事業内容	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済する。							
開始年度	昭和 50 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	償還金利息及び 引料	長期債元金償還金	41,164	
根拠法令・要綱等	地方自治法第230条							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	44,583	45,770	41,164					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	44,583	45,770	41,164					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	22,364	22,960	20,660				
	一般財源	22,219	22,810	20,504		合 計	41,164	

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 10051

事務事業名		一般管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	卸売市場	
	(節)	商業・工業の振興			連絡先	078-918-5591	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与する。						
事業内容	使用料・保証金等の調定・収納・滞納整理に関する業務 予算・決算・会計等の庶務に関する業務 市場施設の使用許可等に関する業務 市場運営審議会の開催に関する業務 卸売業者の指導、監督、検査に関する業務 仲卸業者、売買参加者、関連事業者の業務の許可、承認、指導、監督等に関する業務 市場の売買取引及び事故品の判定等に関する業務 市場の取引業務に関する資料の収集、作成及び調査統計に関する業務 業者研修会の開催に関する業務 生鮮食料品の流通宣伝及び広報並びに市場施設見学に関する業務						
開始年度	昭和 52 年						平成21年度予算の事業費
根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例						報酬
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						運営審議会委員報酬(19名)分×2回
平成21年度人員(人)	正規職員4.1人 再任用職員1人 臨時職員0.9人 臨時嘱託職員1.8人						報償費
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				旅費
人件費(千円) 【参考値】	23,521	16,616	21,760				近接地、全国市場協議会総会旅費
総事業費(千円) 【参考値】	61,290	54,090	49,490				交際費
財源内訳	84,811	70,706	71,250				場内業者香料・祝金等
国・県支出金	0	0	0				需用費
地方債	0	0	0				建物総合損害共済金、電話料金等
その他特定財源	66,053	55,325	15,488				委託料
一般財源	18,758	15,381	55,762				食品衛生検査、おさかな普及業務、市場まつり業務委託料
							使用料及び賃借料
							備品購入費
							負担金補助及び交付金
							公課費
							消費税及び地方消費税納税額
							合計
							21,760

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与するために、市の事業として市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
業務の効率化により、人件費の削減・抑制が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定が、適正かつ円滑に実施されている。 食の安全安心のため、市場内業者への生鮮食料品等の品質管理徹底の指導・監督が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与するため、より一層効率的に業務を実施していく。業務の効率化を図る中、人件費の抑制・削減を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市場まつり業務委託の廃止	1,000	0	1,000
<b>合 計</b>	1,000	0	1,000

# 事務事業シート

整理番号	10052
------	-------

事務事業名		長期債利子							
第4次長期総合計画	(章)		所管課		卸売市場				
	(節)		連絡先		078-918-5591				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 長期債  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>利子を返済し、債務を解消する。</b>								
事業内容	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済する。								
開始年度	昭和 48 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	償還金利子及び割引料	長期債利子	14,332	
根拠法令・要綱等	地方自治法第230条								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	/								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
事業費(千円)	15,564	15,303	14,332						
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0						
総事業費(千円) 【参考値】	15,564	15,303	14,332						
財源内訳	国・県支出金	0	0	0					
	地方債	0	0	0					
	その他特定財源	8,136	7,819	7,185					
	一般財源	7,428	7,484	7,147			<b>合計</b>	<b>14,332</b>	

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 10053

事務事業名		市場施設整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	卸売市場	
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	078-918-5591	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市場施設及び機能</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>市場の課題を整理し、今後の社会変化に対応するため、卸売市場のあり方を検討し、再整備する。</b></p>				
事業内容	<p>平成21年度において、卸売市場再整備計画基本構想を策定する。 コンサルへ業務を委託し、本場・分場の再整備候補地での整備・運営手法の検討 事業の可能性・民営化等の検討を行う。 有識者、生産者、消費者、市場関係者、行政の10名程度で構成する卸売市場あり方委員会を設置する。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員2.2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	20,700	19,800	19,800		
総事業費(千円)【参考値】	21,900	23,454	28,131		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	1,200	3,654		8,331
	一般財源	20,700	19,800	19,800	
		報酬		再整備計画検討委員会委員報酬(9名)分×3回	267
		報償費		再整備計画検討委員会アドバイザー謝礼(1名)×3回	60
		需用費		食糧費	4
		委託料		再整備計画策定業務委託	8,000
		合計			8,331

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可 · 否 )

市場を取り巻く環境の変化に対応していくことは、市場を維持する上で必要なことである。  
32年経過し老朽化した市場施設の建替え・改修を検討することは必要である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可 · 否 )

詳細多岐にわたる検討資料を作成する上で、コンサルに委託することは効率的である。  
あり方委員会の中で、検討資料をもとに市場内業者の意見も集約しながら、基本構想を策定することは必要である。

## (3) 成果の有効性

( 優  可 · 否 )

コンサルへの委託業務は、スケジュールに沿って適正かつ円滑に実施されている。  
基本構想の策定は、今後の具体的な再整備計画を策定する上で重要である。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	<p>消費者が望む食の安全・安心、地産地消などを踏まえながら、環境・社会変化に対応した新たな流通システムを構築する。 運営形態を検討していく中で、人件費の抑制・削減を図っていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>コンサルへの業務委託料の削減 3,000千円 (特定財源分(市場使用料)の削減のため集計の対象外とする。)</p>	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	10054
------	-------

事務事業名		一時借入金利子						
第4次長期総合計画	(章)		所管課		卸売市場			
	(節)		連絡先		078-918-5591			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 特別会計  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>予算編成上の措置で、不測の支出に使用する。</b>							
事業内容	不測の支出に対応するものとして、予算計上している。							
開始年度	昭和 52 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円 )	償還金利子及び 割引料	一時借入金利子	1,000	
根拠法令・要綱等	地方自治法第235条の3							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	1,000					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,000					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	1,000				
	一般財源	0	0	0		<b>合 計</b>	1,000	

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
特別会計予算編成上の措置である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
特別会計予算編成上の措置である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
特別会計予算編成上の措置である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	特別会計予算編成上の措置である。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	10055
------	-------

事務事業名		予備費						
第4次長期総合計画	(章)		所管課		卸売市場			
	(節)		連絡先		078-918-5591			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 特別会計  <意図(どういう状態にしたいのか)> 予算編成上の措置で、不測の支出に使用する。							
事業内容	予備の費用として計上しており、支出はしない。							
開始年度	昭和 52 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円 )	予備費	予備費	500	
根拠法令・要綱等	地方自治法第217条							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	500					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	500					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	500				
	一般財源	0	0	0		合 計	500	

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  特別会計予算編成上の措置である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )  特別会計予算編成上の措置である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  特別会計予算編成上の措置である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	特別会計予算編成上の措置である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11001

事務事業名		土木総務一般事務事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	土木総務課		
	(節)				連絡先	(078)918-5031		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市道、課管理施設、組織							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市道の認定及び管理、並びに管理施設の維持管理等を適正に実施する。 部・課内の円滑な調整を図る。							
事業内容	道路事業による新設道路等の市道認定(平成20年度認定市道の延長 4,474m) 認定市道の延長 587,205m(平成21年3月31日現在) 本町公衆便所・土木部水防倉庫の維持管理 部内の調整及び課内の庶務							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	関係機関協議等出張旅費		400
根拠法令・要綱等	道路法等				需用費	消耗品費(コピー用紙、定期購読物、作業服等)、電気・水道料金等		1,120
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	本町公衆便所清掃、土木部水防倉庫警備		600
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8人 再任用職員 0.1人 臨時職員 0.3人				使用料及び賃借料	コピー使用料		190
					<b>合計</b>		<b>2,310</b>	
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	25,295	19,790	19,670				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市道認定は道路法に規定された事務であり、市において必要不可欠なものである。  
市民等が利用する本町便所及び水防資器材保管用倉庫の維持管理であり、今後も継続する必要がある。  
部内調整及び課の庶務事務は組織運営上必要な事務であり、今後も継続する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

定期的に市道認定を行っており、効率的に処理している。  
施設の維持管理は民間委託により効率的に処理している。  
庁内LAN等を利用し効率的に処理している。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

適正かつ円滑に実施しており、今後も必要な事業である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後とも更なる効率化を図りながら事業を推進する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	11002
------	-------

事務事業名		道路台帳整備事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	土木総務課		
	(節)				連絡先	(078)918-5031		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 道路台帳  <意図(どういう状態にしたいのか)> 台帳を整備し、道路管理の基礎資料とする。							
事業内容	道路台帳の作成 ・認定市道の路線数 2,673路線(平成21年3月31日現在)							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	関係機関協議等出張旅費	20	
根拠法令・要綱等	道路法				需用費	消耗品費(事務用品、コピー用紙)	20	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	道路台帳整備	14,154	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.4人 再任用職員 0.1人 臨時職員 0.1人				使用料及び賃借料	コピー使用料	20	
		19年度決算額	20年度決算額		21年度予算額	<b>合計</b>		<b>14,214</b>
事業費(千円)	12,600	9,794	14,214					
人件費(千円) 【参考値】	9,270	10,170	13,220					
総事業費(千円) 【参考値】	21,870	19,964	27,434					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	21,870	19,964	27,434				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
道路台帳の整備は道路法に規定された事務であり、市において必要不可欠なものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
台帳作成については民間委託により効率的に処理している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
関係部局、来庁者等からの問い合わせに対して台帳を確認し対応するなど有効に活用しており、今後も必要な事業である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	道路台帳の整備は道路法に規定された事務であり、市においても必要不可欠な事業である。民間委託等により事務の効率化も図られていることから、現在の手法による事業の実施を継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11003

事務事業名		道路管理(一般)事務事業【「道路管理(一般)事務事業」と「道路管理事務事業」を統合】		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	土木総務課
	(節)		連絡先	(078)918-5031
事業目的	<対象(誰を・何を)> 道路、道路用地、里道、街区基準点			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 土地(民有地及び市道路用地)の境界を明確にするとともに、市道上での万一の事故に備え、道路管理に万全を期す。 道路用地を確定するとともに、国から必要な里道の譲与を受け、街区基準点の管理を行う。			
事業内容	道路境界明示 (平成20年度 261件) 測量等により道路用地を確定させる。 法定外公共物図書の修正を行う。 道路保険加入 道路上の事故に対する損害賠償金の支払い (平成20年度 3件) 保険金の請求及び受領 (平成20年度 3件) 専門研修参加			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路法、国家賠償法等、国有財産特別措置法等			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 3.2人 再任用職員 0.5人 臨時職員 0.5人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)	1,796	2,721	4,112	
人件費(千円) 【参考値】	42,120	48,420	31,900	
総事業費(千円) 【参考値】	43,916	51,141	36,012	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源	520	1,000	
	一般財源	43,916	50,621	35,012
	旅費	研修等旅費	121	
	需用費	消耗品費(境界杭、明示板、事務用品等)等	644	
	役務費	道路保険等	772	
	委託料	測量業務等	1,400	
	使用料及び賃借料	コピー使用料等	54	
	負担金補助及び交付金	研修参加費	121	
	補償補填及び賠償金	損害賠償金	1,000	
	<b>合計</b>		<b>4,112</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

市道等を適正に管理し、効率的な運用を図るために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

境界明示については、相手方からの申請により遅滞なく手続きを進めており、効率的な処理を図っている。  
道路事故については保険に加入しており、必要に応じて保険会社と協議を行い、迅速な対応を図っている。  
必要な測量等の業務を業者委託により実施しており、効率的な処理を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・可 ・否 )

境界を明確にすることにより、事後のトラブルを防止することができるので、その意義は大きい。  
道路事故については、支払った損害賠償金に対して保険金を請求しており、その効果は大きい。  
道路用地を明確にし、里道等法定外公共物図書を最新の状況に修正することは、適正な道路管理を実施するうえで有効な事務である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

道路管理者として道路の適正な管理を行うために必要不可欠であるとともに、危機管理の観点からも有効性の高い事業である。測量等の業務委託を行うなど、一定の効率化も図ってきており、現在の手法により事業を継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11004

事務事業名		地籍調査事務事業							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	土木総務課			
	(節)				連絡先	(078)918-5031			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 土地								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 土地の境界及び面積等を明確にする。								
事業内容	地籍調査【官民境界等先行調査】 ・官民及び官官境界筆界点の調査及び測量を実施し、街区調査図を作成する。 ・平成21年度実施箇所(沢野1丁目 0.07km <sup>2</sup> )								
開始年度	平成 21 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	国土調査法等						旅費	研修等旅費	114
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						需用費	消耗品費(書籍)等	80
平成21年度人員(人)	正規職員 1.6人 再任用職員 0.2人 臨時職員 0.1人						委託料	調査業務委託	5,000
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				使用料及び賃借料	説明会会場使用料	16
人件費(千円) 【参考値】	0	0	15,370				負担金補助及び交付金	国土調査推進協議会会費	100
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	20,680				合 計		5,310
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	0	0	16,930					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  全国的に推進している事業であり、市内の未調査区域において実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  必要な業務を実績のある業者に委託することにより実施しており、効率的な処理を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  土地の境界に関するトラブルを未然に防ぐとともに、課税の適正化や公共事業の円滑な実施等が可能となり、その効果は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市内の未調査区域の調査を進めることで課税の適正化や公共事業の円滑な実施等が可能となる。業務委託を行うなど一定の効率化も図ってきており、現在の手法により事業を継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11005

事務事業名		水防・水難救助事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	土木総務課
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5031
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、公共物			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 水災の警戒及び防止を行い、被害を軽減し、公共の安全を図る。			
事業内容	水防訓練の実施(平成20年5月、八木遺跡公園) 市民土のう作成訓練の実施(平成20年5月、川端公園) 水防協議会の開催(平成20年5月) 水防隊連絡会の開催(平成20年6月) 水防計画書等の作成 水防資機材等の購入 水防倉庫の新設 平成18年度 江井島サザンカ公園 平成19年度 川端公園 平成20年度 市役所本庁			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	水防法、災害対策基本法、土砂災害防止法等			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.0人 再任用職員 0.1人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,640	12,147	3,382	
総事業費(千円) 【参考値】	18,000	16,200	18,350	
財源内訳	20,640	28,347	21,732	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	20,640	28,347	21,732	
報酬	水防協議会委員報酬		138	
報償費	水防方面隊報償金		36	
旅費	関係機関協議等出張旅費		17	
需用費	消耗品費(水防資機材、作業服等)、水防計画書印刷、水防隊連絡会等		1,287	
役務費	映像伝送システム通信料		180	
使用料及び賃借料	水防訓練資材・水防隊連絡会場借上料		285	
工事請負費	水防倉庫新設		1,100	
原材料費	土のう作成用砂		339	
<b>合計</b>			<b>3,382</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

水災被害を軽減し、公共の安全を図るものであり、市の必要不可欠な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

随時、水防計画や活動マニュアルを見直し、効率的な運用を図っている。  
水防訓練においては毎年開催場所を変更しそれぞれの地域住民の方々に参加いただいているほか、市民土のう作成訓練では市民自ら土のうを作成いただくなど、水防に対する意識啓発を兼ねた方法で実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

公共の安全及び水防に対する市民意識の向上を図るものであり、その効果は大きい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

水災被害の軽減を図るためには、ハード・ソフト両面からの対策が必要不可欠であり、今後とも倉庫・資機材の整備、計画・組織の調整、市民への啓発のバランスを保ちつつ、事業を継続する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	11006
------	-------

事務事業名		小さなことから始める街のリフォーム事業					
第4次長期総合計画	(章)	平成20年度からの事業のため該当なし		所管課	道路管理課		
	(節)	"		連絡先	078-918-5033		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石駅周辺の市道、及び市が管理する道路の施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 比較的小規模なリニューアル工事を行うことで、歩行者が何度でも歩きたくなるような「綺麗で、快適な空間」にし、街の魅力アップを図る。</p>						
事業内容	<p>コンサルタントに委託し、整備計画を作成し、平成21年度下半期には実質的なリフォーム工事に着手する。(LED照明の設置、ラック式駐輪場の設置、高架橋柱の美装化等)</p>						
開始年度	平成 20 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法第42条、45条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.25						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	0	1,636	35,170	委託料	明石駅西側高架下外リフォーム検討・設計業務委託		3,000
人件費(千円)【参考値】	0	4,050	2,250	工事請負費	明石駅東側高架下他リフォーム工事		32,000
総事業費(千円)【参考値】	0	5,686	37,420	負担金補助及び交付金	街路樹維持管理業務委託、明石駅前広場ほか植栽内自動散水管理業務委託外		170
財源内訳	国・県支出金	0	0				
	地方債	0	0				
	その他特定財源	0	0				
	一般財源	0	5,686	37,420	合 計	35,170	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中心市街地の活性化につなげるため、照明や花壇の設置などを通じて快適な空間を創出し、市民が何度でも通りたくなるような街の魅力アップに貢献できるものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県からの権限委譲によって、主要地方道明石停車場線が明石駅東側高架下リフォーム工事と一体整備が可能となり、事業の効率化ができるものである。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中心市街地活性化の一環としての取り組みを行うと共に、整備計画とおり事業を進めることによって、当初の目的は達成できるものと思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	明石市内において引続き小規模なりフォームを実施することで、効果的な道路整備を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現時点では、特になし	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 11007

事務事業名		道路維持補修事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	土木部道路管理課	
	(節)	道路の整備	連絡先	078-918-5033	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市道、及び市が管理する道路構造物及び付属施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>道路環境を良好に保ち、かつ安全に通行できるよう適切に維持管理を図る。</b></p>				
事業内容	<p>請負業者による単価契約工事で道路構造物及び付属施設の維持補修、新設、舗装補修、安全防護柵新設補修、道路反射鏡新設補修、道路標識新設補修、区画線等道路標示新設補修、委託による除草作業を行う。 又、委託業者に自由通路及び関連施設に関する清掃業務を委託している。 上記工種について、請負業者、委託業者に対する指示、施工後の確認、突発的な要望や苦情に対応している。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法第42条、45条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 11.13				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	99,360	99,360	100,170		
総事業費(千円)【参考値】	555,678	557,233	568,100		
財源内訳	国・県支出金	0	0		4,000
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	555,678	557,233	564,100	
報償費	道路安全モニター		420		
旅費	近接地旅費(県庁外)、普通旅費		95		
需要費	消耗品費(事務・設計用文具、指定用品、管理施設用消耗品等)、修繕料(管理施設修理費)、燃料費(公用車燃料)、光熱水費外		18,965		
委託料	道路除草業務、道路関連施設清掃・保守・管理業務委託		62,971		
使用料及び賃借料	安全モニター研修会会場使用料		20		
工事請負費	道路舗装補修・維持補修・安全防護柵新設工事等(単価契約)		384,554		
原材料費	道路維持補修用原料		800		
負担金補助及び交付金	研修出席負担金外		105		
		合 計		467,930	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市民からの通報、苦情等により、緊急対応が求められ、現在での体制により、道路法に基づく、道路の保全を目的に、維持修繕等を実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  通報等により、安全確保を図る為、緊急対応を行う必要も生じる為、道路維持補修、舗装補修については、市内を分割して、請負業者を振分け、緊急工事や補修工事に対応している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  道路維持補修、舗装補修については、市内を区分し、緊急工事に対応している。 又、単価契約工事の落札率は、毎年低入札となっており、予算の有効性が、認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	現在の事業に浸水対策事業も加えられ、地球環境課からの道路清掃業務の移管をはじめ、一層の整備、補修工事の充実を図る必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
地域活力基盤創造交付金が設立されたことから、従来の単独事業に当該交付金を充当し、一般財源を削減する。 ・道路舗装工事                      25,000(充当予定額)	25,000	0	25,000
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11008

事務事業名		街路樹維持管理事業				
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	土木部道路管理課		
	(節)	都市緑化の推進	連絡先	078-918-5033		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市道及び市管理道路上の街路樹</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>適切に維持管理し、道路環境を整備する。</b></p>					
事業内容	<p>委託業者に街路樹の剪定、植樹、工事に伴う移植等を委託                  " 明石駅前広場ほか植栽内自動散水管理業務等を委託                  上記委託業者への指示、報告及び突発的な苦情対応を行っている。</p>					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	道路法第42条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.66 再任用職員 0.46					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	63,752	60,391	58,222			
総事業費(千円) 【参考値】	6,480	6,480	7,880			
財源内訳	70,232	66,871	66,102			
国・県支出金	0	0	0			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	70,232	66,871	66,102			
				旅費	花と緑緑化の実務参加	55
				需要費	消耗品費(苗床、シュロ縄等)、光熱水費(街路樹水道料等)外	1,004
				委託料	街路樹維持管理業務委託、明石駅前広場ほか植栽内自動散水管理業務委託外	57,088
				負担金補助金	花と緑の実務 出席負担金	75
				合 計		58,222

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

街路樹は、日々、生育するものであり、日常の点検により剪定、伐採、除草等を定期的に行い、安全、快適性を確保する為、作業の継続性の必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

維持管理を何回も手間をかけ行うことが理想であるが、事業費に基づいて必要最低限の維持管理を行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

維持管理業務なので、作業終了時点での状況が保たれるなら、有効性が認められるが、街路樹の最盛時には永続した有効性は評価しにくい。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、現在の街路樹委託事業を継続する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現時点では特になし。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11009

事務事業名		街路灯新設・維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	土木部道路管理課	
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	078-918-5033	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市管理の街路灯</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市管理の街路灯を適正に維持管理し、整備するとともに、夜間における市民の通行の安全確保を図る。</p>				
事業内容	<p>道路利用者の夜間安全確保のため、街路灯は必要であり、平成20年度は、約300灯を設置し、現在市内で約17500灯の街路灯を、管理している。事業内容としては、毎年約400灯の新設、17500灯の電気料金、球換え、器具取替の整備改修を行っている。新設については、地元自治会から要望があれば、現地調査し、適正配置を検討の上、必要性や、設置の可否を、判断のうえ対処している。又、定期的に夜間パトロールを実施し、球切れや器具の破損具合を調査するとともに、市民から球切れの通報があれば、速やかに対応している。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法第42条、45条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.00				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	11,250	11,250	9,000		
総事業費(千円)【参考値】	165,092	172,470	171,089		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	165,092	172,470	171,089	
		合 計		12 91,852 70,225          162,089	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市民の夜間の通行の安全を確保する為に、市が街路灯を維持管理しているので市が主体となって、事業を実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  街路灯維持委託については、民間委託をおこなっており、事業の効率化、即効性が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  安全で安心なまちづくりを進めていく上で、街路灯の維持管理は、必要不可欠である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	街路灯としては、一定の整備が図られているが、防犯灯の要望が、増加している。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現時点では特になし。	0	0	0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11010

事務事業名		屋外広告物簡易除却事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	土木部道路管理課		
	(節)	道路の整備			連絡先	078-918-5033		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 道路上の違反広告物</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>県の屋外広告物条例に基づき、撤去し美化を図ることで道路環境を向上する。</b></p>							
事業内容	<p>県条例に基づき、市内道路上に無許可で放置された屋外広告物を撤去する。 一定期間補完した後、広告物の持ち主から申し出の無いものについては、市で処分する。 申し出のあったものについては、誓約書を提出させ返却する。 県交付金を財源としている。(都市整備部所管)</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	簡易除却委託業務		7,000
根拠法令・要綱等	道路法第44条の2							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.32 臨時嘱託職員 0.25							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】	7,010	6,966	7,000					
総事業費(千円) 【参考値】	2,905	2,905	3,805					
財源内訳	9,915	9,871	10,805					
国・県支出金	0	0	0					
地方債	0	0	0					
その他特定財源	0	0	0					
一般財源	9,915	9,871	10,805		合計		7,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県の屋外広告物条例に基づき、市内道路上の違反広告物を除去し、美化等の道路環境の向上を図っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  撤去作業については、主に民間委託による実施のほか、道路パトロール等により行っている。市内道路全域を網羅する手法として効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  道路上の違反広告物に対する市民からの苦情は減少傾向にあり、道路環境は向上している。 (平成20年度 38 件 平成21年度8月末現在 6件 )

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	県条例に基づく道路の美化事業であり、その成果として道路環境の向上が図られているため、事業として現状の維持を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現状維持のため特になし	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11011
------	-------

事務事業名		道路管理一般事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	分類不能	所管課		土木部道路管理課		
	(節)	分類不能	連絡先		078-918-5033		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 道路利用者  <意図(どういう状態にしたいのか)> 道路管理上の啓発事業を行い、安全意識、マナーの向上を図る。						
事業内容	道路利用のマナー向上等を図るための全国的な啓発活動の一環として行うもの						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需要費	啓発用うちわ	100
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条				役務費	月間横断幕取り付け	13
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.01						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	101	40	113				
人件費(千円) [参考値]	90	90	90				
総事業費(千円) [参考値]	191	130	203				
財源内訳	国・県支出金	0	0		0		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	191	130	203		合計	113

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

全国的な活動(道路ふれあい月間)の一環として、市民及び道路利用者のマナー向上、安全意識の啓発活動を行っており、事業の妥当性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

啓発事業として多くの道路利用者にマナー向上、安全意識を呼び掛ける手法として、適当と認められ適当と認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

市民、道路利用者への啓発活動としての成果があると認められる。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	啓発事業としての成果は認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現状維持のため特になし。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11012
------	-------

事務事業名		土木部資材倉庫維持管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	分類不能			所管課	土木部道路管理課		
	(節)	分類不能			連絡先	078-918-5033		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 土木部資材倉庫</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>適切に維持管理する</b></p>							
事業内容	<p>19年度以後業務見直しに伴い、資材倉庫として利用する。 これに伴う警備業務の委託を行い、光熱水費の負担、建物の修繕を行ってきた。</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	需要費	修繕料、光熱水費		198
根拠法令・要綱等	道路法第44条の2、第42条ほか				委託料	警備業務委託		315
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.08							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,831	315	513					
人件費(千円) 【参考値】	720	720	720					
総事業費(千円) 【参考値】	2,551	1,035	1,233					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	2,551	1,035	1,233		合計	513	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
資材倉庫として利用して道路管理資材の備蓄を行う。通常無人であるため、維持管理上警備を必要とする。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
警備業務は機械警備として委託している。手法としても妥当なもの認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
道路維持管理上、必要な資材を備蓄する倉庫として機能しており、本庁舎及び他の施設で本施設を代替できるものはないため。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	代替施設がないことから、必要性が認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現状維持のため特になし。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11013

事務事業名		道路占用事務事業				
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	土木部道路管理課		
	(節)	道路の整備	連絡先	078-918-5033		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ・市道及び市管理道路上の占用申請、24条申請に係る許可事務                  ・市が管理する道路の占用者及び、道路改築申請者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;  <b>適正かつ効率的な道路管理の実施</b></p>					
事業内容	<p>法令に基づき申請された道路占用及び道路改築(法定外道路を含む)の内容を審査し、許可を行う。また占用、改築工事等完了後の検査を行う。(平成20年度 申請件数 一般 2840 件/年 24条申請 160 件/年)                  道路占用料の徴収事務(平成20年度 804件 342,726 千円)</p>					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	道路法第32条～第41条					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 4.09 臨時嘱託 0.75 臨時事務員 1.00					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) [参考値]	909	736	1,043			
総事業費(千円) [参考値]	43,545	43,545	42,285			
財源内訳	44,454	44,281	43,328			
国・県支出金	0	0	0			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	44,454	44,281	43,328			
				旅費	近接地旅費	39
				需要費	事務用品等消耗品費、申請書印刷製本費ほか	560
				役務費	放置車両リサイクル手数料	200
				委託料	放置車両撤去委託料外	203
				使用料及び賃借料	コピー使用料外	41
				合 計		1,043

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>道路法及び条例等に基づき、道路占用及び道路管理者以外の者が行う道路改築について、道路管理者が許可等を行う事務                  市が管理する道路の適正な維持管理を行うものであり、道路管理者として必要な事務事業である。                  また、道路占用については占用料の徴収を行っている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>道路管理者が行う許可事務である。法令等に基づき道路の適正な維持管理及び占用料の徴収を行う。                  道路管理者が行う必要があり、他に代替する方法がない。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>法令等に基づき適正に執行している。また、占用料の徴収も適正に執行している。                  (平成20年度: 804件 342,726千円)</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	道路法等に基づき道路管理者が行う事務事業であり、継続し実施していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現状維持のため特になし	0	0	0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11014

事務事業名		都市計画事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	用地対策課	
	(節)				連絡先	(078)918-5032	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市土地開発公社が先行取得した都市計画事業用地等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 償還する。						
事業内容	明石市と土地開発公社間で買戻契約を締結し、償還する。 平成20年度償還額 1,116,368,509円						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	償還金利子及び割引料	山手環状線街路事業	255,800
根拠法令・要綱等	土地買収委託契約第5条、同第6条					八木松陰線街路事業	38,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					合 計	293,800
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.15 人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	400,625	1,116,369	293,800				
人件費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	1,350				
総事業費(千円) 【参考値】	401,975	1,117,719	295,150				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	400,625	1,116,369	293,800			
	一般財源	1,350	1,350	1,350			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

償還のために必要。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

用地特別会計を通すことで、償還計画を知ることができ、効率よく償還を進めることができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

順調に償還が進んでいる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も同様に償還を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号 11015

事務事業名		道路事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	用地対策課	
	(節)		連絡先	(078)918-5032	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市土地開発公社が先行取得した道路事業用地等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 償還する。				
事業内容	明石市と土地開発公社間で買戻契約を締結し、償還する。 平成20年度償還額 84,598,467円				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	土地買収委託契約第5条、同第6条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.15 人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	1,350		
総事業費(千円) 【参考値】	147,946	85,948	538,150		
財源内訳	国・県支出金				償還金 利子及び 割引料
	地方債				魚住2号線道路事業
	その他特定財源	146,596	84,598		370,000
	一般財源	1,350	1,350	79,200	
				松江南北道路新設事業	
				あんしん歩行エリア整備事業	
				合計	
				536,800	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  償還のために必要。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  用地特別会計を通すことで、償還計画を知ることができ、効率よく償還を進めることができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  順調に償還が進んでいる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も同様に償還を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号 11016

事務事業名		用地取得事務事業						
第4次長期総合計画	(章)			所管課	用地対策課			
	(節)			連絡先	(078)918-5032			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公共事業用地							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 買収する。							
事業内容	地権者と交渉し、公共事業用地を買収する。( 公有財産取得の予算は事業課がもっている) 平成20年度契約数 36件( 公社契約を除く) 法令、基準等の理解及び交渉能力を高めるために研修を受ける。 法令、基準等の理解を高めるために図書を購入する。 事務用品を購入する。							
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 6.7 人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費		用地交渉旅費、用地研修旅費	800	
人件費(千円) [参考値]	60,300	60,300	60,300	需用費		消耗品費	200	
総事業費(千円) [参考値]	62,342	61,318	63,529	印刷製本費		写真現像費	10	
財源内訳	国・県支出金					修繕料	パソコン修繕料	30
	地方債					食料費	地元説明会	10
	その他特定財源					役務費	不動産鑑定料	1,800
	一般財源	62,342	61,318	63,529	委託料	用地買収管理システム保守	202	
				負担金補助及び交付金	用地取得事務研修	177		
					合 計	3,229		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  公共事業用地取得のために必要な事業であり、市の事業として進めていく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  財政課と協議を行うことにより、コスト削減と効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  契約が進み、順次工事も進んでいる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も公共事業を推進するために事業を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号 11017

事務事業名		用地対策事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	用地対策課	
	(節)		連絡先	(078)918-5032	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 用地対策課  <意図(どういう状態にしたいのか)> 事務を円滑かつ効率よくこなす。				
事業内容	コピー用紙や、トナーカートリッジなどの事務用品の購入 職員の事務能力を高めるための研修を行う 知識を高めるために図書を購入する 国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律の受付事務及び調査事務を行う				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8 人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	16,200	16,200	16,200		
総事業費(千円) 【参考値】	16,432	16,430	16,679		
財源内訳	国・県支出金	163	138		138
	地方債				
	その他特定財源	232	230		341
	一般財源	16,037	16,062	16,200	
旅費	研修旅費等		80		
需用費	消耗品費		140		
使用料及び賃借料	コピー、FAX使用料		165		
負担金補助及び交付金	用地対策連絡協議会年会費等		94		
	合 計		479		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

### (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

業務を行うにつき必要なものである。

### (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

財政課と協議を行うことにより、コスト削減と効率化を図っている。

### (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

効率よく事業が行えている。

### (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	効率的な用地事務を行うために必要であり、引き続き効率化を努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合 計</b>	0		0



# 事務事業シート

整理番号	11018
------	-------

事務事業名		土地開発公社貸付金					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	用地対策課			
	(節)		連絡先	(078)918-5032			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市土地開発公社  <意図(どういう状態にしたいのか)> 土地開発公社が適切に事業を行えるようにするために、事業資金を貸し出す。						
事業内容	土地開発公社からの借り入れ申し込みを受け資金を貸し出す。						
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	貸付金	土地開発公社への貸付金	2,887,000
根拠法令・要綱等	公有地の拡大の推進に関する法律				合計		2,887,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.05人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)		3,000,000	2,887,000				
人件費(千円) 【参考値】		450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	0	3,000,450	2,887,450				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源		3,000,000	2,887,000			
	一般財源	0	450	450			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

土地開発公社が事業を行うために必要。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

貸付金について、貸付時の都市銀行の1年大口定期預金の利率を適用し、利息をもらっている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

適正な経営が行えている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業資金として貸付金は必要不可欠である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号 11019

事務事業名		その他事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	用地対策課	
	(節)				連絡先	(078)918-5032	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市土地開発公社が先行取得したその他の事業用地等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 償還する。						
事業内容	明石市と土地開発公社間で買戻契約を締結し、償還する。 平成20年度償還額 53,335,509円						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	償還金利子及び割引料	江井島海岸斜面地安全対策	32,100
根拠法令・要綱等	土地買収委託契約第5条、同第6条				松江公園整備事業	9,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				小学校施設整備	104,000	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.15 人				合 計	145,100	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	465,876	53,335	145,100				
総事業費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	1,350				
財源内訳	467,226	54,685	146,450				
財源	国・県支出金						
財源	地方債						
財源	その他特定財源	465,876	53,335	145,100			
財源	一般財源	1,350	1,350	1,350			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

償還のために必要。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

用地特別会計を通すことで、償還計画を知ることができ、効率よく償還を進めることができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

順調に償還処理が進んでいる。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	今後も同様に償還を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	11020
------	-------

事務事業名		海岸管理一般事務事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 海岸管理にかかる一般事務  <意図(どういう状態にしたいのか)> 海岸整備事業の推進と完成施設の管理の円滑な執行のため、一般事務に要する経費を計上している。				
	1 各種事務用品購入・使用料支払い等一般事務に必要な予算を計上している。 2 各協会総会理事会等参加 全国海岸協会等、本市が加盟する各協会の定期総会や理事会に参加し、全国の海岸行政の動向の情報収集を行っている。 各協会が協賛する海岸愛護月間(例年7月)にあわせて、海岸愛護PRグッズを海岸に関するイベント時に配布し啓発を行っている。				
事業内容					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.64人 臨時事務員 0.5人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	7,380	7,110	7,110		
総事業費(千円) 【参考値】	8,036	7,931	9,221		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	8,036	7,931	9,221	
		旅費	各加盟協会総会理事会等旅費	368	
		需用費	事務用品、公用車車検代・ガソリン代等	1,231	
		役務費	ファックス処分手数料	32	
		使用料及び賃借料	ファックス使用料・コピー使用料	165	
		負担金補助及び交付金	加盟各協会総会等参加負担金・年会費	315	
		合 計		2,111	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  海岸管理にかかる一般事務に関する事業であり、実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  課の事務に必要な最低限度の予算が計上されており、効率性は認められる。 事務にあたり、裏面利用が可能な紙については積極的に活用し、環境にも配慮している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  海岸愛護月間に基づく啓発や、「リフレッシュ瀬戸内」の海岸清掃など、加盟する協会が主催する事業を通じて市民が海岸に触れる機会等を提供している点で成果は認められる。 また、各加盟する協会の総会等を通じ、全国の自治体等の海岸行政の情報収集をしている。各協会へ参加することは当市の海岸行政において有効であると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本事業は当市の海岸行政に必要な事務にかかるものであり、引き続き効率的な事務の遂行に努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11021

事務事業名		海岸施設維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 海浜利便施設、大蔵海岸の海浜及び海浜付帯施設等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 利用者が快適に利用できるよう維持管理を行うとともに、安全の確保を図る。				
事業内容	1 各施設等清掃業務委託 各海岸、海浜利便施設を快適に利用いただけるよう、海岸、海岸休憩施設の清掃について業務委託している。 2 駐車場集金・管理業務委託 各海岸休憩施設駐車場について、集金及び管理を業務委託している。 3 大蔵海岸施設指定管理業務及び大蔵海岸護岸等の維持管理業務委託 大蔵海岸海峡広場の管理運営について、大蔵海岸公園(緑化公園課所管)、大蔵海岸駐車場(放置自転車対策課所管)と合わせて、指定管理者制度を導入し、大蔵海岸施設として一体管理を行っている。 指定管理業務とは別に、大蔵海岸の海浜等清掃業務、海岸等警備業務、海水浴場開設・運営業務等についても、指定管理者に業務委託している。 4 海浜利便施設修繕業務 海浜利便施設の設備の破損等があれば、迅速に補修・修繕を行っている。 5 安全対策工事等 各施設を安全かつ快適に利用していただけるよう、安全対策工事や補修工事、バリアフリー対応工事等を行っている。 6 看板設置等 各施設の特性・環境に合わせて、案内看板や注意喚起を促す看板等を設置している。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.29人 再任用職員 0.5人 臨時事務員 0.1人				
事業費(千円)	118,045	88,229	111,723		
人件費(千円) 【参考値】	9,749	12,830	13,630		
総事業費(千円) 【参考値】	127,794	101,059	125,353		
財源内訳	国・県支出金	1,624	1,380	1,380	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	7,331	11,017	10,970	
	一般財源	118,839	88,662	113,003	
				合 計	4,260
				役務費	25
				委託料	77,718
				工事請負費	19,700
				原材料費	20
				備品購入費	10,000
				修繕料等	4,260
				火災保険料等	25
				業務委託費	77,718
				安全対策工事、補修工事等	19,700
				各海岸休憩施設修繕材料費	20
				江井島海岸休憩施設駐車場精算機	10,000
				合 計	111,723

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市が管理する海岸海浜利便施設の維持管理をするという目的は妥当であり市が主体となって事業を行う必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  大蔵海岸海峡広場の管理運営について指定管理者制度を導入するとともに、その他各海岸についても清掃等を業務委託するなどコスト削減と効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  海浜利便施設の利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、適正に維持管理業務がなされており、成果の有効性は認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	海岸施設の管理において核となる事業である。 施設の軽微な破損等に対しても迅速に対応でき、施設利用者の安全確保の観点からも評価できる。 今後、施設のバリアフリー対応等、より快適に、安心して利用できるよう、維持管理に努めていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11022

事務事業名		展望広場維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 中崎展望広場				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 中崎展望広場の秩序ある適正な利用を図るため、緑地の清掃等の管理を行う。 中崎展望広場駐車場の適正な運営管理を行う。				
事業内容	1 展望広場清掃業務 日常の清掃業務を委託しており、施設の破損や不法行為等を発見したときは速やかに市担当職員に報告することとし、施設の安全にも配慮している。 2 樹木等維持管理業務 展望広場の樹木の剪定等を業務委託している。適正に剪定を指示することにより展望広場の景観に配慮するとともに、防犯にも効果的である。 3 駐車場設備保守業務 展望広場駐車場の適正な運営・管理のため、駐車場機器の定期点検、故障修理、障害対応を業務委託している。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法、明石港展望広場駐車場管理要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.78人 再任用職員 0.1人 臨時事務員 0.1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	7,612	6,488	5,475		
総事業費(千円) [参考値]	4,600	7,660	7,640		
財源内訳	12,212	14,148	13,115		
国・県支出金	3,767	3,202	1,680		
地方債	0	0	0		
その他特定財源	22,004	21,769	21,600		
一般財源	-13,559	-10,823	-10,165		
				合 計	1,360
				需用費	10
				役務費	3,605
				委託料	500
				工事請負費	
				駐車場券、修繕料、電気料金等	
				精算機内収容現金の動産総合保険	
				展望広場清掃業務、海岸施設樹木等維持管理業務、駐車場設備保守業務	
				展望広場駐車場 車止めブロック等補修	
				合 計	5,475

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
中崎展望広場は港湾施設であり、県から委託を受けて市が管理を行っているが、当該施設は憩いの場として供されており、快適に利用できるよう市の事業として清掃等の管理を実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
展望広場の清掃や樹木の維持管理、駐車場設備の保守について業務委託を行っており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。 また、駐車場利用料と県からの委託金を財源としており、事業の運営は適正に行われていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
清掃業務、樹木の維持管理、駐車場保守の委託業務はいずれも適正に行われており、利用者が気持ちよく施設を利用いただけるよう維持管理がなされていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	中崎展望広場の維持管理については現状において十分役割を果たしているといえる。 今後も快適に利用できるよう継続して事業を行っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11023

事務事業名		明石港再整備事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課
	(節)		連絡先	078-918-5042
事業目的	<対象(誰を・何を)> 海上交通ターミナルや建設骨材荷揚げ場、漁業基地など多様な役割を担っている明石港			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 新しい時代の新しい港として、「交流」をテーマとしたにぎわいある港、また中心市街地活性化の南の拠点として整備を推進する。			
事業内容	1 事業実施に向けた、地元や関係機関との調整 県が明石港の環境対策工事を実施しており、明石市では砂利揚場の粉塵調査を実施している。事前調査は実施済みであり、県の工事が完了後、事後調査を実施する予定である。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.44人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	738	12	1,599	
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	3,960	3,960	
財源内訳	2,538	3,972	5,559	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	2,538	3,972	5,559	
		旅費	近接地旅費	36
		需用費	事務用品等	51
		委託料	明石港砂利揚場粉塵調査	1,500
		使用料及び賃借料	会議室使用料	12
		合 計		1,599

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石港を中心市街地活性化の南の拠点として整備することから、再整備にかかる調整等は必要と考えられる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

調整にかかる最小限の予算を計上しており、効率性は認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

中心市街地活性化の南の拠点として整備を推進するにあたり、明石港の再整備は有効な事業であると考えられる。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	中心市街地活性化の南の拠点として整備を推進するにあたり、明石港の再整備にかかる調整等が不可欠であるため、事務事業として維持していくことが適当であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11024

事務事業名		海岸モニター事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内各海岸。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市内の海岸の管理について、市民・行政が共に活動することにより啓発・保全し、同時に安全・安心のまちづくりに向けて一層の取り組みを行う。海岸の安全対策に、日々海岸を利用する市民の目を積極的に取り入れ、迅速に対応することを目的とする。				
事業内容	1 海岸モニター募集(例年2月中旬～3月初旬)。 応募資格: 市内居住の20歳以上の者 散策等により日常的に海浜を利用している者 募集方法: 広報あかし、明石市ホームページ、ポスター配布(行政情報センター、各市民センター・サービスコーナー、各コミセン) 人数: 100名 任期: 委嘱の日から年度末まで 活動内容: 海岸において危険箇所その他の変状を発見したときは、土木部海岸課に通報すること。 市が主催する説明会、報告会に参加すること。 2 説明会(4月中旬) 委嘱状交付(平成18年度 45名、平成19年度 48名、平成20年度 49名、平成21年度 48名)。 海岸モニターの活動や安全・安心の海岸づくりについて説明するほか、国土交通省の職員に参加いただき、国の安全対策について説明してもらう。 3 報告会(3月中旬) 年度中に寄せられた海岸モニターからの報告を基に集計表を作成し、配布 (報告件数: 平成18年度 84件、平成19年度 75件、平成20年度 63件)。 また、海岸モニターとして1年間の活動をもとに意見交換を行う。				
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市海岸モニター制度実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.67人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	4,050	6,030	6,030		
総事業費(千円) 【参考値】	4,211	6,274	6,555		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	4,211	6,274	6,555	
需用費	図書カード(活動にかかる通信費弁償分)、説明会参加者用飲料等		510		
使用料及び賃借料	会議室使用料(備品使用料込)		15		
		合 計		525	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

大蔵海岸事故調査報告書の今後の安全管理に関する提言にあるように、海浜利用者等からきめ細やかな情報を募り、その情報を基に管理体制の充実・強化を図ることを目的としている。行政と市民が共同して実施する事業であり、その事業目的は妥当である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

必要最小限の経費で事業を行っており、手法の効率性は認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

日々海浜を利用している市民の目線から危険箇所等の情報提供をいただいております、需要に応じた対応が出来ていると考えられる。

海岸モニターからの報告については必ず市から回答をしており、事業として市に迅速な対応を課しているとともに、モニターへの情報提供、情報共有の事業としても有益である。

## (4) 総合評価

評価

改善

今後、海岸モニターへの応募者の拡大に力をいれ、市民の目線を増やすことで、事業の拡充を図り、安全・安心の海岸に向けた取り組みを一層強化することができる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 11025

事務事業名		海岸施設等安全対策事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 海浜利便施設等。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 海浜利便施設等の安全点検結果に基づき、補修や対策が必要と判断された箇所の安全対策を実施する。				
事業内容	1 各施設等修繕 林崎海岸広場から西岡海岸休憩施設にかけて、前年度の安全点検及び本年度実施の安全点検に基づき補修が必要とされた箇所を随時修繕していく。				
	2 海岸斜面地法面安全対策工事(江井島～八木) 崩落の危険性がある海岸斜面地の安全対策について、事業用地買戻しの上、安全対策を年次的に実施するもの。				
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.17人 再任用職員 0.2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	7,580	11,270	11,230		
総事業費(千円) 【参考値】	17,913	16,727	91,330		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	3,600		77,100
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	17,913	13,127	14,230	
	需用費	修繕料	2,000		
	工事請負費	海岸斜面地法面安全対策工事等	46,000		
	公有財産購入費	事業用地買戻し	32,100		
	合 計		80,100		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  施設を安全に安心して利用することが出来るように、施設点検に基づき安全対策を施すもので、目的は妥当であり市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  前年度に実施した施設等安全点検結果に基づき安全対策が必要と判断された箇所の改修費用を計上するものであり、手法の効率性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  施設の修繕・補修が必要とされる箇所について、適正に処置がなされており、安全対策として成果の有効性は認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	施設を安全に安心して利用できるよう、事務事業として維持していくことが必要であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11026

事務事業名		夜間花火規制推進事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課		
	(節)		連絡先	078-918-5042		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定めている夜間花火の規制(第42条、第43条)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 本事業を通し、海岸その他の公共の場所において、夜間(午後10時から日の出まで)の花火禁止を周知・徹底することを目的とする。					
事業内容	西部海岸花火規制パトロール業務委託 松江海岸から西岡海岸まで、各海岸に警備員を巡回させ、夜間花火禁止の啓発、指導を行う。 夜間花火禁止啓発のぼり設置 松江海岸から西岡海岸にかけて、各施設に夜間花火禁止の啓発を目的とするのぼりを設置した(計80本)。 夜間花火規制合同パトロール 例年夏休み直前の金曜日に、明石市、明石警察署、地元自治会が合同して西岡海岸から大蔵海岸にかけて夜間花火規制合同パトロールを実施している。 夜間花火規制啓発ティッシュ配布 夜間花火規制の内容を記載しているポケットティッシュを作成し、市役所総合案内窓口、各市民センター、各サービスコーナーに配置の上、市民への配布を依頼している。 防災無線による啓発 7月・8月の毎週金曜日、土曜日及び祝日前日の午後9時55分に、防災無線を利用し、海岸に向けて、午後10時以降の夜間花火の禁止を呼びかけている。 公用車ボディパネル設置 7月・8月にかけて、夜間花火規制啓発を目的とするボディパネルを公用車に設置し、啓発を行っている。					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.47人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	4,496	4,359	4,710			
総事業費(千円) 【参考値】	3,960	4,410	4,230			
財源内訳	8,456	8,769	8,940			
国・県支出金	0	0	0			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	8,456	8,769	8,940			
				需用費	啓発のぼり、啓発ティッシュ、啓発看板修繕料ほか	210
				委託料	西部海岸夜間花火規制警備業務委託	4,500
				合 計		4,710

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
夜間花火規制警備について、パトロールを業務委託し、業務の効率化を図っている。警備状況については日報により確認するとともに、市職員による警備業務の履行確認を行っている。 また、のぼり、看板、配布ティッシュ、防災無線を駆使し、市民への啓発活動にも努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
平成18年度の花火件数1009件、平成19年度の花火件数1091件、平成20年774件と花火件数は減少傾向にある。本事業に伴う啓発活動が一定の成果をあげているといえる。 平成21年度は過去の実績を踏まえ、限られた予算の中で花火件数の多い週末及びお盆に集中して警備員の人数を増員し、更なる啓発に努めているため、例年以上の効果が期待できる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	海岸での花火件数は減少傾向にあるものの、実数としてはまだまだ多く、今後更なる啓発に努める必要があると考えられる。 また、海岸以外の公共の場所での夜間花火も条例で禁止されていることから、全市をあげて事業に取り組むと、より効果が期待できる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11027

事務事業名		アカウミガメ保護関連事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の海岸に産卵に訪れるアカウミガメの保護活動。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石市内の海岸に産卵に訪れるアカウミガメの保護活動を行う。 また、ウミガメに関連する民間団体・行政団体との情報交換等協力関係を構築し、明石市のウミガメ保護活動をPRしていく。				
事業内容	1 出前講座 出前講座として、ウミガメを題材に、明石の海岸環境づくりについて考える場を設けている。 平成18年度 大久保南小 「明石のウミガメについて」 あかねが丘学園 「明石の環境 ～海岸にウミガメを」 江井島コメン 高齢者大学江井島学級 「明石とウミガメ」 平成19年度 あかねが丘学園 「明石の環境を考える ～ウミガメが産卵できる砂浜に」 平成20年度 あかねが丘学園 「明石の環境を考える ～ウミガメが産卵できる砂浜に」				
	2 アカウミガメの産卵が確認できた場合 海浜利用者からアカウミガメの産卵情報があつた場合、関係機関の技術サポートを受け、産卵箇所を確認する。同時に、産卵地保護のためフェンスを設置する。孵化の際、できる限り自然に近い形でアカウミガメの赤ちゃんが海に向かえるよう、フェンスに工夫を凝らしている。 なお、平成20年6月4日、松江海岸で当市では3年ぶりにアカウミガメの産卵が確認できた。孵化の際には、子ガメの脱出状況をインターネットで発信した。				
		3 日本ウミガメ会議 第19回日本ウミガメ会議を平成20年11月28日～30日の間、明石市で開催した。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例第3条、第4条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.53人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	99	5,182	780		
人件費(千円) 【参考値】	3,690	5,490	4,770		
総事業費(千円) 【参考値】	3,789	10,672	5,550		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	946	0	
	一般財源	3,789	9,726	5,550	
		合 計		780	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

アカウミガメの産卵は毎年確認されるものではなく、毎年同内容の保護活動とはならない。  
出前講座は毎年行っており、絶滅危惧種のアカウミガメを保護するためにできないかということを考える場を設け、環境意識の啓発に役立っている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

必要最小限の経費で、出来る限りの保護、PR活動が出来ている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

アカウミガメが産卵にきたときは、各種メディア、インターネットを駆使し、明石の海岸のPR、環境改善の啓発がなされていると考えられる。  
アカウミガメの産卵が確認されないときに、いかにアカウミガメの保護活動や明石の海岸環境について市民にPRするか改善の余地がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

アカウミガメの産卵が確認された際の保護は、必要最小限の経費で一定の効果があがっていると認められる。  
今後もウミガメが産卵に訪れるよう、環境の維持・改善にむけた啓発活動に取り組むことが重要となる。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11028

事務事業名		港湾管理一般事務事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	海岸課		
	(節)				連絡先	078 - 918 - 5042		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 一般事務や受託事務を円滑に遂行するための経費を計上している。							
事業内容	1 各協会総会等参加 日本港湾協会等、本市が加盟する各協会の定期総会等に参加し、全国の港湾行政の動向の情報収集や視察を行っている。 2 港湾ゲート 出水期前に防潮ゲートの点検、簡易補修を行う。 3 運営補助 東播磨港湾区域内にある、みなと記念ホールの運営を補助するため、補助金を交付している。							
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.64人 再任用職員 0.2人 臨時事務員 0.2人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	各加盟協会総会等旅費			260
人件費(千円)【参考値】	6,230	7,040	7,000	需用費	事務用品、防潮ゲート点検修理代等			511
総事業費(千円)【参考値】	8,561	9,543	9,699	負担金補助及び交付金	各加盟協会総会等参加負担金・年会費、みなと記念ホール運営補助金			1,928
財源内訳	国・県支出金	179	181	179				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	8,382	9,362	9,520	合 計		2,699	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務にかかる事業であり、実施の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務にかかる最低限度の予算を計上しており、効率性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  各加盟する協会の総会等を通じ、全国の自治体等の港湾行政の情報収集をしている。各協会へ参加することは、港湾所在地自治体として、有効であると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本事業は、港湾所在地自治体として必要な事務にかかるものであり、事務事業として維持していくことが適当であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11029

事務事業名		港湾環境美化事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 東播磨港港湾区域				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 東播磨港港湾区域の清掃、樹木等の維持管理をすることにより、海岸環境を美化し、周辺地域の生活環境の保全を図る。				
事業内容	1 東播磨港海岸清掃業務委託 東播磨港海岸に漂着した海草、ごみ等を除去し、周辺の生活環境を保全するとともに、市民が快適に憩える海岸環境を維持するため、(1)散在ごみ収集運搬、(2)海草等収集運搬、(3)人力ごみ収集運搬の清掃業務を委託している。				
	2 南二見防潮堤等集積ごみ収集運搬業務委託 二見人工島防潮施設のごみ等を除去し、周辺の環境美化を保全するとともに、市民が快適に憩える海岸環境を維持するため、南二見防潮堤管理用通路に設置されたごみ籠に集積されたごみの収集を委託している。あわせて収集運搬作業を円滑に行うため、あらかじめ人力によるごみ等の収集、分別、集積、ごみ籠周辺の清掃作業を週2回行い、海岸環境の美化維持に努めるよう指示している。				
内容	3 東播磨港港湾区域内緑地等清掃業務委託 東播磨港港湾区域内緑地の清掃業務を、地元自治会に委託している。本業務は、地域の住民が自らの町や港を美しく保ち、積極的な地域づくりへ参加できる機会となっている。清掃業務は週2回行っている。清掃業務の中で、施設の破損等の不法行為が発見されたときは速やかに市に連絡することとしており、施設の安全管理にも配慮している。				
	4 海岸施設樹木等維持管理業務(東播磨港海岸分) 東播磨港海岸施設の樹木の剪定等を委託している。適正に剪定を行うことにより景観に配慮するとともに、防犯にも効果的である。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.67人 臨時事務員 0.1人				
事業費(千円)	7,417	8,182	10,338		
人件費(千円) 【参考値】	4,320	6,030	6,300		
総事業費(千円) 【参考値】	11,737	14,212	16,638		
財源内訳	国・県支出金	4,590	4,148		5,169
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	7,147	10,064	11,469	
		合 計		10,338	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

東播磨港港湾区域は、県から委託を受けて市が管理を行っているが、当該区域は憩いの場として供されており、市の事業として清掃等の管理を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

清掃、樹木等維持管理を業務委託しており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。  
また、当該区域の管理について県から委託を受けるにあたり、県からの委託金についても事業の財源として充当している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

当該区域各地の清掃及び樹木剪定を定期的に行っており、地域の海岸環境の美化、生活環境の保全は一定の効果をあげているといえる。また、当該施設を利用するにあたって利用者が気持ちよく施設を利用いただけるよう維持管理がなされていると認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>事業目的、手法ともに妥当であり、今後も継続して事業に取り組む必要性はある。 ごみの削減に向けて、利用者に対する啓発活動等を行うことで、本事業の成果はより向上するものと考えられる。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11030

事務事業名		県施行港湾改良等事業負担金		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課
	(節)		連絡先	078-918-5042
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  県施行の港湾関係建設事業にかかる経費</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  経費の一部を負担する。</p>			
事業内容	<p>1 負担金の通知受領                  県が施行する港湾関係建設事業にかかる経費及び地元負担金について、当該年度の負担額通知に基づき協議を行う。(事業内容の確認等を行い、負担承諾の手続きを行う。)</p> <p>2 負担金の支払い                  支払いは2期に分かれ、第1期分は年間負担金の半額を県へ支払う。第2期分は当該年度の負担金が確定後、負担金の残額を県へ支払う。</p> <p>3 負担金の変更通知受領当該年度の負担金額に変更があれば、事前に協議を行い、確定した段階で通知があり、変更内容を確認する。</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方財政法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.37人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	9,375	11,100	12,150	
総事業費(千円)【参考値】	2,250	3,600	3,330	
財源内訳	11,625	14,700	15,480	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	9,300	11,100	12,100	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	2,325	3,600	3,380	
				負担金補助及び交付金
				県施行港湾改良等事業地元負担金
				12,150
				合計
				12,150

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

地方財政法第27条第1項の規定に基づく事務であり、実施の必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

県からの通知を受領し、当該年度に事業内容を確認したうえで負担金を支出しており、手法の効率性は認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

地方財政法第27条第1項に基づき、適正に事務が遂行されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

維持

地方財政法第27条の規定に基づく事務であり、県で定められた割合により負担金を支出している。港湾所在市として港湾の受益があり、港湾整備にかかる港湾改良事業の地元負担金については、事務事業として維持していくことが適当であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 11031

事務事業名		水防・水難救助事務事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市前面の海岸における漂流物  <意図(どういう状態にしたいのか)> 漂流物を引き上げ、所有者に引き渡す。				
	1 漂流物の確認 漂流物発見の連絡を受け、現地にて物件を確認(引き上げ作業が必要な場合は実施)し、保管する。 2 物件の引渡し 所有物を特定できるものがあれば、所有者へ連絡し物件を引き渡す。特定できない場合は、物件を所有者に引き渡す旨の公告を行う。 3 予算 事業予算については、漂流物の引き上げにかかる経費のみ計上している。				
事業内容					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	水難救護法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.33人				
事業費(千円)	0	0	45		
人件費(千円) 【参考値】	3,240	2,970	2,970		
総事業費(千円) 【参考値】	3,240	2,970	3,015		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	3,240	2,970	3,015	
		使用料及び賃借料		漂流物引き上げ機材借上料	45
		合計		45	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  水難救護法に規定された事務であり、実施の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  漂流物を引き上げる必要がある場合のみの経費を計上しており、引き上げ作業が不要の場合は経費は発生しないことから、手法の効率性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  水難救護法に基づき、適正に事務が遂行されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	水難救護法に基づく事務であり、漂流物が皆無となることはないと考えられることから、事務事業として維持していくことが適当であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11032

事務事業名		交通安全啓発・教育事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	道路計画課	
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 交通安全意識を向上させる。				
事業内容	明石市交通安全推進協議会の運営 市内の四季の運動(春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動)を主唱し、運動の行事のうち「交通安全宣言式」及び「交通安全のつどい」を主催する。 【構成】 会長:明石市長、副会長:明石交通安全協会会長・明石自家用自動車協会会長、相談役:明石警察署長、委員:市内団体 交通安全教室等委託 幼稚園、保育所、小学校、高齢者団体等を対象に、交通安全講話、腹話術、視覚教材(ビデオ等)等による講習や歩行練習、自転車走行練習等の実技指導を行う。 実施回数 H18:51回(13,177名参加) H19:48回(12,264名参加) H20:48回(14,402名参加) 街頭広報及び街頭啓発 毎月2回(1日、15日)明石駅前交差点等人の往来及び交通量の多いところや交通事故が多発する交差点付近で、通行人に啓発用品を配り、また、ドライバーにはのぼり旗等により交通事故防止を呼びかける。 電柱巻き付け看板の設置 「スピード落とせ」「とびだし注意」等の交通安全上の注意を呼びかける看板を設置する。				
	開始年度	不明			
根拠法令・要綱等	/				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.21人 臨時事務員 0.03人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	
人件費(千円)【参考値】	9,038	8,604	9,755		
総事業費(千円)【参考値】	11,700	11,781	10,971		
財源内訳	20,738	20,385	20,726		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他特定財源	0	0	0		
一般財源	20,738	20,385	20,726		
合 計					9,755
旅費 交通安全研修会等参加旅費、近接旅費 118 需用費 交通安全啓発用品、看板等 2,447 役務費 交通安全功労者感謝状筆耕 66 委託料 交通安全教室等業務委託 7,000 使用料及び賃借料 協議会開催等会議室使用料 61 負担金補助及び交付金 交通安全研修会等出席負担金、各種団体年会費 63					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

交通事故防止は市民一人ひとりの交通安全意識の向上に負うところが多分にあるので、明石警察署など関係機関と連携しながら、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
全国的にも高齢者を当事者とする交通事故が増加しており、「高齢者の事故防止」が近年重要な課題となっていることを鑑みれば、高齢者への交通安全啓発について、より一層推進する必要がある。  
平成20年6月の道路交通法の改正により自転車乗車ルールが明確になったが、余り守られていない状況にあるので、市民の方々へ浸透させていくよう、啓発をより一層推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

平成15年より交通安全教室等の民間委託が行われ、コスト削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

市内の交通事故件数、同死者数、同負傷者数とも減少傾向にあり、一定の効果が表れていることが認められる。

市内交通事故	H18	H19	H20
件数	2,201	2,026	1,950
死者	11	6	6
負傷者数	2,604	2,414	2,308

## (4) 総合評価

評価

**維持**

交通事故をさらに減少させていく種、今まで以上に、交通安全教室等の充実や新たな啓発手法の研究に取り組み、市民一人ひとりの交通安全意識の向上に努めていく。  
また、1年間当たりの交通安全教室等の回数を増やすなどして、効率化を図っていく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	25,400	0	25,400

# 事務事業シート

整理番号

11033

事務事業名		交通事故相談事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	道路計画課	
	(節)		連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 交通事故当事者(被害者、加害者等)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 交通事故相談に応じ、適正な救済措置を図る。</p>				
事業内容	<p>交通事故相談業務 日時: 毎週水曜日 午前10時～午後4時(受付時間は午後3時まで) 場所: 市民相談室 報償費 1回9,800円</p> <p>交通事故相談受理件数 H18 164件 H19 185件 H20 136件</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.18人 臨時事務員 0.03人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	475	539	542		
人件費(千円) 【参考値】	1,530	1,521	1,701		
総事業費(千円) 【参考値】	2,005	2,060	2,243		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	2,005	2,060	2,243	
			<b>合計</b>	<b>542</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>市内の交通事故件数は減少傾向にあるが、いぜんとして年間約2千件発生しており、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>警察OB1名に相談業務を委嘱しており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>交通事故相談の件数は年間120～200件あり、いずれのケースも的確なアドバイスを行うことで事故当事者である市民を適正な救済措置へ導いているものと考えている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>交通事故は減少しているものの、市内ではいぜん年間約2千件発生しており、相談件数も相当発生していることから継続していくことが必要である。 また、継続していくことで、市民の方も交通事故に巻き込まれても市が無料で交通事故相談に応じてもらえるという安心感を与える効果があると考えられる。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	25,400	0	25,400



# 事務事業シート

整理番号 11034

事務事業名		街路一般事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうのおいのあるまち		所管課 道路計画課	
	(節)	道路の整備		連絡先 (078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 幹線道路等の整備を効率的に進めるため、事務事業を実施する。				
事業内容	<H19> (単独事業) ・都市計画道路整備等にかかる事務的経費		<H20> (単独事業) ・都市計画道路整備等にかかる事務的経費		
			<H21> (単独事業) ・都市計画道路整備等にかかる事務的経費		
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.17人 臨時事務員 0.03人				
事業費(千円)	1,139	837	1,106		
人件費(千円) [参考値]	1,530	1,287	1,611		
総事業費(千円) [参考値]	2,669	2,124	2,717		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	2,669	2,124	2,717	
		合計		1,106	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

街路事業は、都市計画道路整備プログラムに基づき、整備優先度の高い路線から重点的に整備していることから、事業実施にかかる妥当性は認められる。  
併せて街路事業にかかる事務一般を円滑かつ効率的に実施していくための必要経費として、当該事業の重要性及び必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

協議会等への参加を見直すことにより、負担金等の縮減を行っていることから、一定のコスト削減等が図られていると認められる。  
事務の効率化等をより一層促進していく必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事務事業の実施において、一定のコスト縮減を図るなど、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。  
当該事業は街路事業全般の円滑かつ効率的な実施において、非常に大きな役割を果たしている。

## (4) 総合評価

評価

維持

街路事業の効率的な整備を促進していくため、これまで以上に効果的な事務事業の実施を図っていくようにする。  
また、引き続き事務の効率化を推進することにより、コスト縮減等を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 11035

事務事業名		街路整備事業				
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	道路計画課	
	(節)	道路の整備		連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 幹線道路等の整備を効率的に進めるため、事業用地等の適正かつ安全に管理する。					
事業内容	<H19> (単独事業) ・事業用地管理委託 ・事業用地管理工事		<H20> (単独事業) ・事業用地管理委託 ・事業用地管理工事 ・物件調査単価更正委託		<H21> (単独事業) ・事業用地管理委託 ・事業用地管理工事 ・物件調査単価更正委託 ・測量分筆登記委託	
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.72人 臨時事務員 0.03人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	26,365	17,305	14,590			
人件費(千円) 【参考値】	10,440	6,921	6,561			
総事業費(千円) 【参考値】	36,805	24,226	21,151			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	36,805	24,226	21,151		
				委託料	用地測量、分筆登記、用地管理	4,000
				工事請負費	用地管理	10,000
				報償費	手話通訳者報酬	90
				役務費	不動産鑑定手数料	500
				合 計		14,590

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

街路事業は、都市計画道路整備プログラムに基づき、整備優先度の高い路線から重点的に整備していることから、事務事業実施にかかる妥当性は認められる。

街路事業に必要な事業用地等を安全かつ適正に管理していくため、当該事業は極めて重要な役割を果たしている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

工事、委託における契約単価について、他課と一括して契約するなど、一定のコスト削減等が図られていると認められる。

工事、委託実施箇所の選定等において、とりわけ安全性を重視しつつも効率的に実施していく必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

街路事業の推進に伴い、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

事業用地等の適正な管理を行うなど、安全性の向上という点においても非常に大きな効果が認められる

## (4) 総合評価

評価

**維持**

事業用地管理を含め街路事業全般において、安全性を高めていくため、今まで以上に、重点的及び効果的な事業実施に取り組んでいくとともに、事業費についてもコスト削減の取り組みを継続していく。  
事業完了後の残地についても随時売却等を推進していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 11036

事務事業名		県施行街路事業負担金事業					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	道路計画課	
	(節)	道路の整備			連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 黒橋線及び朝霧二見線など市内の拠点交通を担う都市計画道路の整備拡充を推進する。						
事業内容	<H19> (起債事業)		<H20> (起債事業)		<H21> (起債事業)		
	・黒橋線整備負担金 ・朝霧二見線整備負担金		・黒橋線整備負担金 ・朝霧二見線整備負担金		・黒橋線整備負担金 ・朝霧二見線整備負担金		
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金補助及び交付金	街路事業整備負担金	86,875
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.25人 臨時事務員 0.03人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	517,208	82,142	86,875				
総事業費(千円) 【参考値】	2,340	2,241	2,331				
財源内訳	519,548	84,383	89,206				
国・県支出金	0	0	0				
地方債	517,200	82,100	86,800				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	2,348	2,283	2,406		合計	86,875	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。  
 施工者である兵庫県において、工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っていることを確認している。これらのことから、負担金の支払について、一定の効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)  
 広域的な交通ネットワークの形成  
 交通渋滞の緩和  
 都市防災機能の向上  
 市街地形成

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に事業を進めていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	25,400	0	25,400

# 事務事業シート

整理番号 11037

事務事業名		山手環状線街路事業							
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	道路計画課			
	(節)	道路の整備			連絡先	(078)918-5035			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 東西の交通機能を強化し、交通利便性の向上を図るため、市内の拠点間交通を担う都市計画道路山手環状線の整備拡充を推進する。								
事業内容	<全体> 事業期間 H16～H22 概算事業費 2,800百万円 事業延長 500m 幅員 16.0m 工事内容 道路改良工事 用地 10,738㎡ 補償 66件		<H20> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・中工区道路新設工事		<H21> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・道路新設工事 (単独事業) ・用地管理委託 ・附帯工事				
	<H19> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・道路詳細設計委託								
開始年度	平成 16 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.87人 臨時事務員 0.04人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料	物件調査、用地管理委託			7,000	
事業費(千円)	190,973	297,283	344,000	工事請負費	道路新設工事、道路新設附帯工事			75,000	
人件費(千円) 【参考値】	6,570	5,328	7,938	公有財産購入費	事業用地購入			104,200	
総事業費(千円) 【参考値】	197,543	302,611	351,938	補償補填及び賠償金	物件移転等補償			156,800	
財源内訳	国・県支出金	42,130	0	330,000	旅費	事務費		100	
	地方債	112,600	293,500	0	需用費	事務費		100	
	その他特定財源	0	0	0	役務費	事務費		600	
	一般財源	42,813	9,111	21,938	使用料及び賃借料	事務費		200	
				<b>合計</b>			<b>344,000</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。

工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。

これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)

広域的な交通ネットワークの形成

交通渋滞の緩和

都市防災機能の向上

市街地形成

西脇区画整理事業との整備効果向上

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11038

事務事業名		八木松陰線街路事業				
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	道路計画課	
	(節)	道路の整備		連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> JRや山陽電鉄と交差する都市計画道路八木松陰線を整備することによって、市内の南北交通の円滑化を図る。					
事業内容	<全体> 事業期間 H17～H23 概算事業費 2,859百万円 事業延長 300m 幅員 16.0m 工事内容 道路改良工事 用地 6,176㎡ 補償 39件		<H20> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・谷八木架道橋拡幅詳細設計委託		<H21> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・道路改良工事 ・谷八木架道橋拡幅工事委託 (起債事業) ・道路改良附帯工事 ・事業用地購入 (単独事業) ・用地管理委託 ・用地管理工事	
	<H19> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託					
開始年度	平成 17 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.04人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	341,773	524,680	289,000	委託料 谷八木架道橋拡幅工事委託等 201,000		
人件費(千円) [参考値]	6,570	5,328	5,328	工事請負費 道路改良工事、道路改良附帯工事 38,000		
総事業費(千円) [参考値]	348,343	530,008	294,328	公有財産購入費 事業用地購入 36,000		
財源内訳	国・県支出金	325,259	466,514	0		補償補填及び賠償金 物件移転等補償 10,000
	地方債	0	0	277,000		旅費 事務費 100
	その他特定財源	0	0	0	需用費 事務費 600	
	一般財源	23,084	63,494	17,328	役務費 事務費 1,100	
					使用料及び賃借料 事務費 2,200	
<b>合 計</b>					<b>289,000</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。

工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。

これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)

交通渋滞の緩和

安全性の向上

都市防災機能の向上

地域の活性化に寄与

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11039

事務事業名		福田大窪線街路事業		
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	道路計画課
	(節)	道路の整備	連絡先	(078)918-5035
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> JRと交差する都市計画道路福田大窪線を整備し、国道2号と国道250号線を接続することによって、市内の南北交通の円滑化を図る。			
事業内容	<全体> 事業期間 H11～H18 概算事業費 3,422百万円 事業延長 439m 幅員 17.0m～28m 工事内容 道路改良工事ほか 用地 2,254㎡ 補償 19件		<H20> (起債事業) ・事業用地購入 (単独事業) ・関連道路等補修工事	
	<H19> (補助事業) ・柳田架道橋新設工事 ・工損調査委託 ・副道整備工事 ・副道整備附帯工事 ・関連道路等補修工事 ・事業用地購入 ・物件等移転補償		<H21> (単独事業) ・関連道路拡幅工事 ・事業用地購入 ・物件移転等補償	
開始年度	平成 11 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.04人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	108,641	12,266	23,850	
総事業費(千円) [参考値]	6,570	5,301	5,328	
財源内訳	115,211	17,567	29,178	
国・県支出金	13,000	0	0	
地方債	85,300	8,900	0	
その他特定財源	0	0	24,947	
一般財源	16,911	8,667	4,231	
<b>合計</b>				<b>23,850</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。

工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。

これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)

交通渋滞の緩和

安全性の向上(踏切撤去)

都市防災機能の向上

市街地形成(南北地域の一体化)

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

# 事務事業シート

整理番号	11040
------	-------

事務事業名		王子線街路事業									
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	道路計画課							
	(節)	道路の整備	連絡先	(078)918-5035							
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 都市計画道路等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 老朽化している嘉永橋の架け替えを行うとともに、市内の拠点交通を担う都市計画道路王子線の整備を推進する。</p>										
事業内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; border: none;"> <p>&lt;全体&gt; 事業期間 H17～H20 概算事業費 1,400百万円 橋長 83m 幅員 14.8m 工事内容 橋梁架替工事</p> </td> <td style="width: 33%; border: none;"> <p>&lt;H20&gt; (起債事業) ・嘉永橋上部工事 ・大明石8号線道路照明工事 ・大明石8号線整備工事 ・関連道路補修工事</p> </td> <td style="width: 33%; border: none;"> <p>&lt;H21&gt; (起債事業) ・歩道整備等工事</p> </td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> <p>&lt;H19&gt; (起債事業) ・嘉永橋下部築造工事 ・嘉永橋上部工事 ・明石川低水護岸整備工事 ・大明石8号線道路照明工事 ・大明石8号線整備工事</p> </td> <td colspan="3" style="border: none;"></td> </tr> </table>				<p>&lt;全体&gt; 事業期間 H17～H20 概算事業費 1,400百万円 橋長 83m 幅員 14.8m 工事内容 橋梁架替工事</p>	<p>&lt;H20&gt; (起債事業) ・嘉永橋上部工事 ・大明石8号線道路照明工事 ・大明石8号線整備工事 ・関連道路補修工事</p>	<p>&lt;H21&gt; (起債事業) ・歩道整備等工事</p>	<p>&lt;H19&gt; (起債事業) ・嘉永橋下部築造工事 ・嘉永橋上部工事 ・明石川低水護岸整備工事 ・大明石8号線道路照明工事 ・大明石8号線整備工事</p>			
<p>&lt;全体&gt; 事業期間 H17～H20 概算事業費 1,400百万円 橋長 83m 幅員 14.8m 工事内容 橋梁架替工事</p>	<p>&lt;H20&gt; (起債事業) ・嘉永橋上部工事 ・大明石8号線道路照明工事 ・大明石8号線整備工事 ・関連道路補修工事</p>	<p>&lt;H21&gt; (起債事業) ・歩道整備等工事</p>									
<p>&lt;H19&gt; (起債事業) ・嘉永橋下部築造工事 ・嘉永橋上部工事 ・明石川低水護岸整備工事 ・大明石8号線道路照明工事 ・大明石8号線整備工事</p>											
開始年度	平成 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)							
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理										
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.55人 臨時事務員 0.04人										
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額								
事業費(千円)	326,414	283,173	3,000								
人件費(千円) 【参考値】	6,390	5,508	5,058								
総事業費(千円) 【参考値】	332,804	288,681	8,058								
財源内訳	国・県支出金	0	0								
	地方債	157,300	233,000								
	その他特定財源	146,162	26,594								
	一般財源	29,342	29,087								
			5,058	合 計	3,000						

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。  
 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。  
 これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)  
 交通渋滞の緩和  
 安全性の向上  
 護岸工事等との一体的整備による整備効果向上

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

# 事務事業シート

整理番号 11041

事務事業名		魚住駅周辺街路事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	道路計画課
	(節)	道路の整備		連絡先	(078)918-5035
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> JR魚住駅周辺道路及び駅前広場、同駅自由通路等を整備することによって、交通結節点の強化、人や車の円滑かつ安全な通行の確保及びより一層の公共交通の利用促進を図る。				
事業内容	<全体> 事業期間 H15～H21 概算事業費 3,400百万円 駅前広場 4,200㎡ほか 工事内容 駅前広場整備ほか 用地 1,900㎡ 補償 6件				
	<H19> (補助事業) ・魚住駅南線外道路改良工事 ・魚住駅構内自由通新設工事 ・魚住駅前広場実施設計委託 ・歩道バリアフリー化詳細設計委託 ・魚住19号線歩道設置工事 ・魚住駅前広場整備関連工事 ・用地管理工事				
		<H20> (補助事業) ・魚住駅構内自由通新設工事 ・事業評価業務支援委託 ・電波障害調査委託 ・魚住99号線ほかバリアフリー化工事 ・魚住駅南線道路改良ほか工事 ・魚住駅前線バリアフリー化工事 ・魚住駅南線歩行者系道路改良工事 ・魚住駅北広場整備工事 ・魚住駅南広場整備工事 ・魚住19号線歩道設置工事 ・事業用地購入 ・物件移転等補償		<H21> (起債事業) ・駅前広場整備附帯工事 ・事業用地購入 (単独事業) ・樹木管理委託 ・用地管理委託 ・駅前広場等整備附帯工事	
開始年度	平成 15 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.22人 臨時事務員 0.07人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	627,733	1,658,009	13,000		
人件費(千円) 【参考値】	13,050	10,629	11,169		
総事業費(千円) 【参考値】	640,783	1,668,638	24,169		
財源内訳	国・県支出金	252,595	773,600	0	
	地方債	355,400	842,400	8,000	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	32,788	52,638	16,169	
				<b>合計</b>	<b>13,000</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。

工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。

これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)

市街地形成

地域の活性化

沿道環境の改善

他事業との整備効果向上(魚住駅の整備等)

駅周辺のバリアフリー化

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -



# 事務事業シート

整理番号	11042
------	-------

事務事業名		魚住2号線道路事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	道路計画課
	(節)	道路の整備		連絡先	(078)918-5035
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市道魚住2号線  <意図(どういう状態にしたいのか)> 山手環状線から国道2号までのアクセス道路として整備する。				
事業内容	<全体> 事業期間 H20～H24 概算事業費 822百万円 事業延長 300m 幅員 16.0m 工事内容 道路改良工事 用地 4,235㎡ 補償 13件  <H20> ・用地測量 ・道路詳細設計 ・物件調査 他  <H21> ・用地測量 ・物件調査 ・用地買収 ・物件補償 他				
開始年度	平成 20 年				平成21年度の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.04人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	0	9,781	442,500		
人件費(千円) 【参考値】	0	5,328	5,328		
総事業費(千円) 【参考値】	0	15,109	447,828		
財源内訳	国・県支出金	0	0	82,500	
	地方債	0	0	327,500	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	0	15,109	37,828	
		<b>合計</b>		<b>442,500</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された路線を整備していることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。  
 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。  
 これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)  
 広域的な交通ネットワークの形成  
 交通渋滞の緩和  
 都市防災機能の向上  
 市街地形成  
 西脇区画整理事業との整備効果向上

## (4) 総合評価

評価

**維持**

本市の基本方針である安全安心のまちづくりの実現に向けて、事業を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11043

事務事業名		道路新設改良事業						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	道路計画課			
	(節)	道路の整備		連絡先	(078)918-5035			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地区道路・地区内道路							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 新設、改良することにより、地区内で発生した自動車交通を安全に効率良く幹線道路へと導き、不要な回交通や通過交通が地区内に流入しないよう、幹線道路を補完するとともに、利便性や安全性の改善を図る。							
事業内容	<H19> (補助事業) ・二見44・210号線連絡道路新設工事 ・二見89号線道路改良工事 (起債事業) ・大谷橋架替工事 ・土山駅南道路改良工事 ・明石中央56号線道路改良工事 ・大明石1号線道路改良工事 ・松江地区南北道路新設工事 ・西明石南町道路改良工事 ・藤江35号線道路改良工事 ・大久保317号線道路新設工事 ・大久保49号線道路改良工事 ・八木4号線道路新設工事 他		<H20> (補助事業) ・二見44・210号線連絡道路新設工事 ・大明石1号線歩道バリアフリー化工事 ・松江地区南北道路新設工事 (起債事業) ・藤江35号線道路改良工事 ・大久保59号線道路改良工事 ・八木4号線道路新設工事 ・大久保317号線道路新設工事 ・谷八木地内道路 ・魚住38号線道路改良工事 (単独事業) ・明石中央56号線歩道バリアフリー化工事 ・大久保3号線道路改良工事 他		<H21> (補助事業) ・松江地区南北道路新設工事 (起債事業) ・大久保49号線道路改良工事 ・魚住57号線道路補修工事 ・朝霧261号線道路新設工事 (単独事業) ・大久保3号線道路改良工事 ・大久保86号線道路改良工事 ・二見63号線道路改良工事 ・二見164号線道路改良工事 ・スミ切り改良事業 ・狭あい道路整備事業 ・道路用地管理業務			
	開始年度	不明						
根拠法令・要綱等	道路法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 4.24人 臨時事務員 0.18人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	用地測量、物件調査、道路詳細設計、用地管理	14,000	
人件費(千円)【参考値】	51,300	41,670	38,646		工事請負費	道路新設・改良工事、用地管理	46,700	
総事業費(千円)【参考値】	450,410	353,050	285,252		公有財産購入費	用地買収(直買・買戻)	143,400	
財源内訳	国・県支出金	45,000	55,938		38,500	補償補填及び賠償金	物件補償	37,800
	地方債	288,400	172,500		116,800	旅費	事務費	338
	その他特定財源	0	0		0	需用費	事務費	1,032
	一般財源	117,010	124,612		129,952	役務費	事務費	1,600
					使用料及び賃借料	事務費	1,300	
					負担金補助及び交付金	道路協会等年会費、研修出席負担金	436	
					<b>合計</b>		<b>246,606</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

第4次長期総合計画及び地元要望等の路線のうち、生活の利便性と通行の安全性の向上に必要な道路について整備しており、妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

生活道路判定指標により、整備の必要性の判定を行っている。  
 他事業との関連工事は、計画協議に基づき、同一時期に実施している。  
 狭あい道路事業は、必要性の判定を行なっている。  
 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。  
 これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

幹線道路を補完する。  
 生活の利便性や通行の安全性の向上が図られている。

## (4) 総合評価

評価

**改善**

機能的でゆとりとうるおいのあるまちづくりのために、利便性や安全性の向上に必要な道路整備について、効率的かつ効果的に進めていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
道路特定財源の一般財源化に伴う地方債の見直しにより、地方道路等整備事業債が創設されことから、従来起債を充当できなかった単独事業に当該起債を充当し、一般財源を削減する。 H21予算ベース ・大久保3号線道路改良工事    6,000 ・二見164号線道路改良工事    5,000	11,000	0	11,000

# 事務事業シート

整理番号 11044

事務事業名		交通安全施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	道路計画課	
	(節)	交通安全・防犯対策の充実			連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 歩道等交通安全施設						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 歩道の整備や歩道の段差解消などバリアフリー化を図ることにより、歩行者など交通弱者の安全を確保する。						
事業内容	<H19> (補助事業) ・太寺上ノ丸59号線歩道整備工事 ・東二見駅関連E V設置・駅広改修工事 (起債事業) ・藤江23号線ほか交差点改良工事 (単独工事) ・川西7号線歩道設置工事 ・大久保駅前交通安全対策 ・魚住支所前線道路改良工事 ・二見中学通学路整備工事 ・大蔵41号線歩道巻込部設置工事 他		<H20> (補助事業) ・林船上26号線歩道設置工事 ・西明石25号線歩道改良工事 (単独事業) ・県道明石高砂線関連市道等安全対策 ・東二見スミ切り改良工事 ・道路維持補修工事 他		<H21> (補助事業) ・太寺上ノ丸59号線歩道整備工事 ・二見44・210号線連絡道路新設工事 ・西明石27号線歩道整備工事 (単独事業) ・朝霧115号線ほか(松が丘)歩道整備工事 ・大久保駅前広場交通安全対策 ・二見27号線歩道新設工事 ・県道明石高砂線関連市道等安全対策 ・交通安全対策(交通安全総点検関係等) ・交通安全対策(交差点改良)		
	開始年度	不明					
根拠法令・要綱等	道路法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 5.72人 臨時事務員 0.24人						
事業費 の 明 細 (千円)	19年度決算額		20年度決算額		21年度予算額		
	事業費(千円)	89,872	28,272	333,770			
	人件費(千円) 【参考値】	34,200	50,418	52,128			
	総事業費(千円) 【参考値】	124,072	78,690	385,898			
	財源内訳	国・県支出金	49,000	8,900	32,500		
		地方債	17,100	7,500	263,000		
		その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	57,972	62,290	90,398			
					委託料	用地測量、物件調査、道路詳細設計	19,000
					工事請負費	道路新設・改良工事、用地管理	173,500
					公有財産購入費	用地買収(直買・買戻)	23,000
					補償補填及び賠償金	物件補償	113,000
					旅費	事務費	499
					需用費	事務費	1,371
					役務費	事務費	500
					使用料及び賃借料	事務費	2,900
					合 計		333,770

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された路線を整備していることから妥当性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
<p>交通事故死亡率等の指標を基に、事故の多発している路線及び地域を、優先的に整備している。</p> <p>工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。</p> <p>これらのことから、効率性が認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
<p>交通事故による死傷者数の減少</p> <p>安全な通学環境の形成</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	本市の基本方針である安全安心のまちづくりの実現に向けて、事業を進めていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>道路特定財源の一般財源化に伴う地方債の見直しにより、地方道路等整備事業債が創設されことから、従来起債を充当できなかった単独事業に当該起債を充当し、一般財源を削減する。</p> <p>H21予算ベース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道明石高砂線関連市道等安全対策    8,000</li> <li>・ 交通安全対策(交通安全総点検関係等)    5,000</li> <li>・ 交通安全対策(交差点改良)                17,000</li> </ul>	30,000	0	30,000

# 事務事業シート

整理番号 11045

事務事業名		あんしん歩行エリア整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	道路計画課	
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅周辺地区内の道路等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 交通管理者と道路管理者が一体となって面的かつ総合的な事故抑止対策を行うことにより、歩行者等の安全な通行を確保することを図る。				
事業内容	<全体> 事業期間 H18～H24 概算事業費 1249百万円 地区面積 104ha 工事内容 歩道整備工事、バリアフリー化工事、電線共同溝設置工事、交差点改良工事等				
	<H19> ・太寺上ノ丸11号線歩道BF化工事 ・明石中央56号線歩道BF化工事 ・明石中央49号線歩道BF化工事 ・大明石1号線歩道BF化工事 ・大明石40号線歩道BF化工事 他				
		<H20> ・大明石1号線歩道バリアフリー化工事 ・太寺上ノ丸44号線歩道バリアフリー化工事 ・明石中央4号線歩道バリアフリー化工事 ・明石中央56号線歩道バリアフリー化工事 ・太寺上ノ丸14号線歩道バリアフリー化工事 ・大明石4号線用地測量委託 ・明石中央46号線ほか歩道詳細設計ほか委託・歩道バリアフリー化工事 ・太寺上ノ丸11号線歩道バリアフリー化工事 他		<H22> ・明石中央12号線電線共同溝及び道路詳細設計 ・太寺上ノ丸22号線道路改良工事 ・大明石4号線用地買収	
開始年度	平成 18 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.55人 臨時事務員 0.04人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	60,947	103,964	39,800		
人件費(千円) 【参考値】	6,390	5,481	5,058		
総事業費(千円) 【参考値】	67,337	109,445	44,858		
財源内訳	国・県支出金	33,800	52,690	19,900	
	地方債	33,800	50,600	19,100	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	-263	6,155	5,858	
		<b>合計</b>		<b>39,800</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された路線を整備していることから妥当性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  単位面積(1km <sup>2</sup> )あたりの年間平均死傷事故件数が、全国の人口集中地区での平均件数(35件/km <sup>2</sup> )の1.2倍以上の地域を、優先的に整備している。 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。 これらのことから効率性が認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  交通事故による死傷者数の減少 安全な通学環境の形成

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本市の基本方針である安全安心のまちづくりの実現に向けて、事業を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業シート

整理番号 11046

事務事業名		あんしん歩行エリア整備事業(魚住地区)					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	道路計画課			
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	(078)918-5035			
事業目的	<対象(誰を・何を)> JR魚住駅周辺地区内の道路等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 交通管理者と道路管理者が一体となって面的かつ総合的な事故抑止対策を行うことにより、歩行者等の安全な通行を確保することを図る。						
事業内容	<全体> 事業期間 H21～H24 概算事業費 1040百万円 地区面積 165ha 工事内容 )幹線道路対策:魚住10,14号線【長坂寺線】の整備 )経路対策:魚住18号線他の歩車共存道路整備(歩道拡幅・交差点改良工事等) )ゾーン対策:歩車共存道路の整備、路側のカラー化や防護柵の設置等		<H21> ・幹線道路対策:魚住10,14号線【長坂寺線】の整備(詳細設計、用地取得) ・経路対策:魚住18号線の歩車共存道路整備(歩道拡幅・交差点改良工事)				
	開始年度	平成 18 年					
根拠法令・要綱等	道路法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.04人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	路線測量、用地測量、物件調査、詳細設計、ゾーン対策検討	57,400
事業費(千円)	0	0	160,500		工事請負費	魚住18号線歩道拡幅・路肩整備・交差点改良工事等	13,500
人件費(千円)【参考値】	0	0	5,328		公有財産購入費	魚住14号線用地・補償買戻し(公社)	87,600
総事業費(千円)【参考値】	0	0	165,828		旅費	事務費	200
財源内訳	0	0	45,000		需用費	事務費	300
国・県支出金	0	0	105,000	役務費	事務費	800	
地方債	0	0	0	使用料及び賃借料	事務費	700	
その他特定財源	0	0	15,828	合 計		160,500	
一般財源	0	0	15,828				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された路線を整備していることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

単位面積(1km<sup>2</sup>)あたりの年間平均死傷事故件数が、全国の人口集中地区での平均件数(35件/km<sup>2</sup>)の1.2倍以上の地域を、優先的に整備している。

工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。

これらのことから効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

交通事故による死傷者数の減少  
安全な通学環境の形成

## (4) 総合評価

評価

**維持**

本市の基本方針である安全安心のまちづくりの実現に向けて、事業を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

# 事務事業シート

整理番号 11047

事務事業名		コミュニティ交通運行事業		
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	道路計画課
	(節)	交通網の整備	連絡先	(078)918-5035
事業目的	<対象(誰を・何を)> コミュニティバス			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・コミュニティバスを運行し、交通不便地域の縮減、移動制約者の移手段の確保、環境負荷の軽減を図る。 ・利用促進を図るとともに、利用の少ないルートについては見直し基準(収支率Tacoバス50%・Tacoバスミニ20%)に則して、廃止も含めた運行計画の見直しを進めていく。			
事業内容	コミュニティバス(Tacoバス・Tacoバスミニ) 運行時間:7時~20時 便数:概ね1時間に1便 運賃:大人100円・小人50円 運行事業者/ルート 神姫バス(Tacoバス): 西明石北 西明石南 谷八木 江井ヶ島 山陽バス(Tacoバス): 西江井ヶ島 青葉台 清水 西岡東 二見(右) 二見(左) 明正キャブ(Tacoバスミニ): 松陰 大久保南 明石タクシー(Tacoバスミニ): 金ヶ崎 錦が丘 ルミナスタクシー(Tacoバスミニ): 西岡西 清水西 年度別1日当りの平均利用者数 H19年度(11月~)1605人/日 H20年度 1967人/日 H21年度(~7月) 2112人/日 利用の少ないルートについては、ルートの見直しなどを柔軟に実施(計8ルート)し、利用者の増加を図ってきた。見直しをしても利用の増加が見られなかった(新小谷)は路線を廃止(H21.3末)。今後も利便性と効率性に優れたルートへの見直しを行ないつつ利用促進を図っていく。			
	開始年度	不明		
根拠法令・要綱等	道路運送法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 3.22人 臨時事務員 0.04人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)
人件費(千円) 【参考値】	112,597	197,189	190,770	
総事業費(千円) 【参考値】	29,340	28,881	29,088	
財源内訳	141,937	226,070	219,858	
国・県支出金	1,107	16,550	20,000	
地方債	0	0	0	(千円)
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	140,830	209,520	199,858	
<b>合計</b>				<b>190,770</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢化社会の到来、地球温暖化の問題に対して、「交通空白地域の縮減」・「移動制約者の移動手段の確保」・「環境負荷の軽減」の3つのコンセプトに基づいて導入されたコミュニティバスが果たす役割は大きい。  
コミュニティバスがフィード交通の役割を果たすことで、利用しやすい交通ネットワークが形成され、公共交通全体の利用促進につながることで、衰退しつつある既存公共交通機関の維持と発展を図ることができる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

持続可能な公共交通として運営を行っていくために、見直し基準(収支率:Tacoバス50%・Tacoバスミニ20%)を設定している。この基準を下回った場合は、利用者や事業者も含めた話し合いを行い、運行本数、運行時間帯、運行経路の変更や、廃止などを含めた見直しを行なうこととしている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者など移動制約者の自由な外出機会が増えることにより、自立した生活の支援や生きがい作りの創出に寄与している。  
マイカーからの利用転換により、交通事故、交通渋滞、環境負荷に対する問題の解決に大きな役割を果たしている。  
鉄道駅を中心に運行しているため、地域の核となる駅周辺の賑わいの創出や活性化を促す役割を果たしている。  
自動車に頼らなくても生活ができる地域社会の確立を図ることができる。

## (4) 総合評価

評価

維持

コミュニティバス事業の社会的役割は今後の社会情勢を踏まえると一層大きくなると考えられるが、運行経費から運賃収入を除いた差額を補助金として投入していることから、利用者ニーズの把握に努め、利便性と効率性の両立できる適切な運行計画を確立し、利用促進を図っていく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11048

事務事業名		交通政策事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	道路計画課	
	(節)	交通網の整備	連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 交通体系				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 公共交通の利用促進を基本とし、時代の変化に即応した誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立				
事業内容	<H19> (補助事業) ・民営乗合バス事業補助 (単独事業) ・西明石駅周辺整備検討調査 ・新たな道路整備計画見直し検討 ・施設設置に伴う影響調査 ・山手環状線・江井ヶ島松陰新電線他予備設計 ・ノンステップバス導入補助 他		<H20> (補助事業) ・山陽明石駅西口ラッチ外EV設置詳細設計 ・山陽明石駅西口ラッチ外EV設置工事 ・モビリティ・マネジメント実施検討 他 (単独事業) ・山陽東二見駅EV設置補助 ・明石駅周辺整備基本計画作成等 ・西明石駅周辺整備検討 ・新たな道路整備計画調査策定 ・施設設置に伴う影響調査 ・山陽明石駅ラッチ内EV設置補助 ・ノンステップバス導入補助 ・ICカードシステム導入補助 他		
			<H21> (補助事業) ・朝霧駅前広場及び駐輪場の再整備検討 (単独事業) ・明石駅周辺整備検討 ・西明石駅周辺整備検討 ・あかしおでかけマップ更新・配布 ・新駅設置検討委託 ・ノンステップバス導入補助  <H20 21繰> 都心循環バス社会実験補助 都市情報システム設置		
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 3.26人 臨時事務員 0.04人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	15,326	130,974	28,035		
人件費(千円) 【参考値】	28,980	29,241	29,448		
総事業費(千円) 【参考値】	44,306	160,215	57,483		
財源内訳	国・県支出金	94	19,004		4,120
	地方債	0	15,700		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	44,212	125,511	53,363	
		<b>合計</b>		<b>28,035</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢化社会への対応のためには、自動車に頼らなくてもよい交通環境整備が必要である。  
地球温暖化等の環境への対応のためには公共交通機関の活用が求められている。  
人の動きの多様なニーズへ対応するためには公共交通と自動車利用の適切な役割分担を考慮し、きめ細かな交通サービスが求められている。  
自動車交通の増大に対応するためには道路整備による対応では空間的、財政的に限界があるため、自動車だけに頼らない交通環境作りが必要である。  
公共交通の利用者の減少に対応するためには公共交通の利便性を向上させ、利用促進策を展開する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

公共交通は人を輸送する手段として社会経済的にも優れた方法であり、計画的な道路整備に加えて公共交通に投資することが交通分野全体に対して効率的である。  
H19年に策定した総合交通計画によって、国の補助制度など交通政策関連財源の効率的活用を図ることが可能となり、計画に位置付けた様々な事業プログラムを効果的に推進していくことができている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

既存の公共交通機関の有効活用を図ることにより、公共交通の維持と発展に寄与している。  
マイカーから公共交通利用への転換誘導を図ることにより、交通事故、交通渋滞、環境負荷に対する問題の解決に大きな役割を果たしている。  
鉄道駅へのアクセスの充実を図ることにより、地域の核となる駅周辺の賑わいの創出や活性化を促す役割を果たしている。  
利用しやすい交通システムの確立を図ることにより、自動車に頼らなくても生活ができる地域社会の確立を図ることができる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化社会、地球温暖化、公共交通の衰退などの喫緊の課題に対して、交通結節点である鉄道駅のバリアフリー化や機能強化、新たな公共交通システムの導入や乗り継ぎ円滑化を図るわかりやすい情報提供など、交通政策事業を複合的に実施することで、事業効果を高めている。今後は総合交通計画の見直しも含め、事業効果の検証や評価を行なっていく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11049

事務事業名		電光表示板管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	放置自転車対策課		
	(節)	交通安全・防犯対策の充実			連絡先	078-918-5036		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅付近を通行する者に対して							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 交通安全の必要性、重要性を啓発する。 また、市政等の公的広報を実施し、その内容を広く市民に知らしめる。							
事業内容	設置場所：明石市立明石駅前立体駐車場屋上(南西端) サイズ：縦2メートル×横10メートル 表示文字数：横10文字縦2段、全角20文字表示可 放映時間：7時～22時 放映依頼件数：延べ921件(平成21年7月22日現在) 事業の概要：月に1回、広報課が放映依頼の原稿をとりまとめて(各所管課、明石警察、消防署など)、放置自転車対策課に放映の依頼を行う。放置自転車対策課では、それに基づき委託業者に放映指定期間中の放映を依頼する。市等からの放映依頼原稿のほか、常時、交通安全啓発、放置自転車対策、NHKニュース文字放送を放映している。							
開始年度	平成8年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.28人 臨時事務員0.14人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	事務用品購入、修繕料、配電盤工事取替え工事、及び電気料金			590
人件費(千円)【参考値】	6,138	4,968	2,898	役務費	電光表示板用電話回線使用料			35
総事業費(千円)【参考値】	7,450	8,750	4,468	委託料	電光表示板の放映及び保守業務委託			945
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			7,450	8,750	4,468	合計	1,570

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
明石駅前という好立地を利用して、明石に来る人に対して広く、交通安全、市政全般を知らしめるには非常に有効な媒体である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
交通安全協会から無償で譲渡を受けた後、維持管理費用のみで事業を行っており、非常に少ないコストで、効率的な広報活動を行っているものといえる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
繰り返し、交通安全啓発のための原稿を流しているため、市民の交通安全意識の啓発に大きな役割を果たしている。 JR明石駅北側の好立地に位置し、駅のホームや道路上から見やすい位置にあるため、立ち止まって目にする機会も多く、広報の効果は大きいものと思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業目的自体は妥当なものであり、ローコストで非常に効率的な広報活動をおこなっており、事業自体は維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市政全般の広報活動であり、将来的にはしかなるべき部局での管理が望ましい。 ローコストで非常に効率的な広報媒体であり、さらに内容の充実を図っていく。			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業シート

整理番号 11050

事務事業名		違法駐車防止対策事業								
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課				
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036				
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 違法駐車車両を</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 広報啓発等を行うことにより減少させ、道路上の機能維持・改善に努める。</p>									
事業内容	<p>「明石市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき駐車指導員を配置し徒歩巡回、車両巡回、広報啓発等の各種事業により、違法駐車防止を図る。</p>									
開始年度	平成 6 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市違法駐車等の防止に関する条例						旅費	13		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						接地旅費	761		
平成21年度人員(人)	正規職員0.55人 臨時職員等1人 臨時事務員0.14人						需用費	8		
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					使用料及び賃貸料	900		
事業費(千円)	785	1,587	1,937					備品購入費	255	
人件費(千円) 【参考値】	10,198	11,098	9,028					負担金補助及び交付金	13	
総事業費(千円) 【参考値】	10,983	12,685	10,965					被服、ステッカー、パト車車検代、燃料費、違法駐車等防止対策会議に係る費用など	761	
財源内訳	国・県支出金								違法駐車等防止対策会議の会議室使用料	8
	地方債								違法駐車防止対策・パトロール用乗用車購入費	900
	その他特定財源								違法駐車等の防止活動に対する助成金	255
	一般財源	10,983	12,685	10,965					合計	1,937

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
「明石市違法駐車等防止に関する条例」に基づき、徒歩巡回、車両巡回、広報啓発等の各種事業を行っており、違法駐車防止活動をとおり、安心・安全なまちづくりに資している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
警察の民間駐車監視員制度導入に伴い、違法駐車防止対策事業を見直し、事業の効率化を図る中で、平成18年度に専任の駐車指導員を6名配置していたが平成19年4月1日に2名に減員した。さらに平成20年4月1日に1名に減員し、効率的な運用を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
ミニパト車により、違法駐車等防止重点地域を中心として違法駐車防止広報活動をおこなっており、あわせて徒歩巡回により、違法駐車車両に啓発ステッカーの配布を通じて、市民の違法駐車防止の啓発に大きな役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業目的妥当である。駐車指導員による広報啓発等の活動により、違法駐車防止に一定の成果をみたものであるが、民間駐車監視員制度導入に伴い、市と警察の役割分担を考えて、今後は主に、パトロール車での広報啓発活動に努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
必要最小限の人員で事業をおこなっているが、今後とも、より有効な広報・啓発方法に努めていく。			0
<b>合計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 11051

事務事業名		放置自転車対策事業				
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	放置自転車対策課		
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	078-918-5036		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 自転車等の利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 自転車等の放置対策に関する全般的な施策を実施することにより、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境を確保する。</p>					
事業内容	<p>駅周辺などに放置された自転車が、交通を阻害しているため、受け皿としての駐輪場を設置する一方、条例に基づき放置自転車の移動・保管・処分を行っている。また、駅から徒歩圏内に住んでいる人には、自転車の利用を控えるよう呼びかけている。</p> <p>有料自転車駐車を「明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例」により、設置します。 ・21年度内にJR西明石駅南有料駐車場・JR西明石駅北有料駐車場オープンにより、路上無料駐輪場を廃止し放置禁止区域等の拡大を行う。</p>					
開始年度	平成 2 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員8.81人 臨時職員37人 再任用職員12人 臨時事務員0.16人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	59,570	59,754	60,163			
人件費(千円) 【参考値】	262,112	276,262	258,622			
総事業費(千円) 【参考値】	321,682	336,016	318,785			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源		7,600			
	一般財源	321,682	336,016	311,185		
				報酬	放置自転車対策審議会委員報酬(11名)分	218
				旅費	全自連總會及び研修会旅費、近接地旅費	392
				需用費	放置自転車対策用資材、公用車ガソリン代、禁止区域見直しに伴う資材等、保管庫光熱水費	10,163
				役務費	郵便料、電信電話料、火災保険料等	1,570
				委託料	自転車等整理、機械警備、システム保守、放置自転車破砕委託	47,740
				使用料及び賃貸料	会議室利用、コピー使用	33
				負担金補助及び交付金	自転車対策研究会、全国自転車問題自治体連絡協議会負担金等	47
					合 計	60,163

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・ 自転車等の放置対策に関する全般的な施策を実施することにより、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境を確保する。  
 ・ 駅周辺などに放置された自転車が、交通を阻害しているため、受け皿としての駐輪場を設置する一方、条例に基づき放置自転車の移動・保管・処分を行っている。また、駅から徒歩圏内に住んでいる人には、自転車の利用を控えるよう呼び掛けている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

有料自転車駐車を「明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例」により、設置します。  
 ・ 21年度内に西明石駅南有料駐車場・JR西明石駅北有料駐車場の整備に合わせて放置禁止区域等を設け、移動と指導啓発強化を行う  
 ・ 平日に加え、土曜日・日曜日における市内主要駅周辺の禁止区域・準禁止区域の放置自転車等の移動と指導啓発強化。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・ 歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境を確保。  
 ・ 平日及び土曜日・日曜日における市内主要駅周辺の放置自転車等の減少。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

・ 平日に加え、土曜日・日曜日における市内主要駅周辺の禁止区域・準禁止区域の放置自転車等の移動と指導啓発強化を継続することにより、より多くの市民に周知していく。  
 ・ より多くの市民に周知し、放置自転車等の減少によって、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境の確保を行う。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
全体的に対応が遅れていた市内の山陽電鉄各駅についても放置禁止区域等を設けていく。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11052

事務事業名		自転車駐車場管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課		
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内各駅自転車駐車場を							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市内各駅自転車駐車場を、円滑に効率よく運営する。放置自転車対策とあわせて、市内に駐輪される自転車を収容することで、自転車の秩序ある利用を促し、快適で安全な歩行者空間の確保を図る。							
事業内容	市整備無料駐輪場: 13箇所(3486台収容)。用地を確保し、市内各駅前に無料駐輪場を設置している。 市整備有料駐輪場: 1箇所(1982台収容)・・・明石市立明石駅自転車駐車場(平成2年完成、平成2年～17年(財)明石市都市施設公社に委託、平成18年～指定管理者制度の導入) 整備センター整備駐輪場: 26箇所(15462台収容)。用地を確保し、市内各駅前に整備センター方式による有料駐輪場を設置してもらっている。また、明石市立西明石駅自転車駐車場(平成3年旧棟完成、平成18年新棟完成、平成2年～17年(財)明石市都市施設公社に委託、平成18年～20年指定管理者制度の導入)については、平成21年～普通財産として(財)自転車駐車場整備センターに貸し付け管理運営及び全面的な施設リニューアル工事を実施してもらうことを予定している。							
開始年度	平成2年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.76人 臨時事務員0.14人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	明石駅自転車駐車場指定管理料			34,595
人件費(千円)【参考値】	75,683	77,300	50,181	使用料及び賃貸料	土地使用料及び施設使用料			14,586
総事業費(千円)【参考値】	7,848	7,848	7,218	工事請負費	無料自転車駐車場補修工事費			1,000
財源内訳	83,531	85,148	57,399					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源	109,624	102,071	57,063					
一般財源	-26,093	-16,923	336	合 計			50,181	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」第5条第1項において、自転車の駐車需要の大きなところでの自転車駐車場の設置は、地方公共団体又は道路管理者の責務とされている。</p> <p>市内の快適で安全な歩行者空間を実現することには、市が主体となっており行うべき必要性が認められる。</p> <p>自転車需要は特に地価の高い駅前で発生するものであり、また大きな事業用地を必要とするため、完全に民間主導で整備することは難しい。また、JRや山陽電鉄などの敷地の利用が必要な場合も多く、民間の参入が難しい面もある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>市立の自転車駐車場については、指定管理者制度を導入し、コスト削減と効率化が図られている。</p> <p>中でも西明石駅自転車駐車場については、平成21年度から普通財産として民間業者に貸し付け、維持管理及び運営費用並びに施設修繕費用の削減が図られている。</p> <p>明石駅自転車駐車場についても今後民間委託を含めて検討が必要である。</p> <p>無料自転車駐車場は順次廃止し、有料化していくことで、受益者負担の概念に沿うものとする。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>市内各所に自転車駐車場を整備し、併せて放置自転車対策を実施することで、放置自転車の数が大きく減少した。これにより自転車の秩序ある利用を促し、快適で安全な歩行者空間の確保を図れたものと認められる。</p> <p>市立自転車駐車場については、指定管理者制度を導入することで、サービスの向上や独自の提案の実施を行うなど、市民サービスの向上が認められる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>放置自転車対策事業と併せて非常に大きな成果を上げており、現在の方向性、規模のまま継続すべき事務事業といえる。</p> <p>引き続き民間委託をすすめることで、経費の節減を目指す。</p> <p>自転車駐車場の有料化をさらにすすめることで、受益者負担の原則に基づく自転車駐車場の管理運営を目指す。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>明石駅自転車駐車場について、次回指定管理者切り替え時に、民間委託等を含めてより効率的な運営方法を検討する。</p>			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11053

事務事業名		自転車駐車場整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	078-918-5036	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 自転車等利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 自転車等駐輪に関する施設を整備することにより、交通の円滑化、事故の防止とあわせて自転車等利用者の利便性の増進を図る。</p>				
事業内容	<p>・無料駐輪場は市が整備を行い、有料駐輪場は、財)自転車駐車場整備センター方式( 1)で整備を行った。 1:整備センターが補助・借入等を行い資金を調達し整備するため、自治体の負担金(建設費の一部)の支払いのみ(ランニングコスト不要)で、整備が可能である。建物完成後の所有権並びに管理運営は整備センターとなるが、建設費の償還完了後は、市へ無償譲渡される市の負担が少ない整備手法</p> <p>・自転車駐車場の整備実績(平成21年8月3日現在) 市整備無料駐輪場:17箇所(6,741台収容)、市整備有料駐輪場:1箇所(1,982台収容)、センター整備有料駐輪場:26箇所(15,462台収容)、市内計45箇所(24,385台収容)</p>				
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	自転車等の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.16人 臨時事務員 0.14人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	10,008	10,278	10,818		
総事業費(千円)【参考値】	45,008	10,278	40,818		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	45,008	10,278	40,818	
		合計		30,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、市が主体となって自転車等の駐車需要の著しい地域又は自転車等の駐車需要の著しくなることが予想される地域において、一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置に努めているものである。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・事業内容にも記載のとおり、市の経費負担が少ないため、コスト削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・この事業は、放置自転車対策(啓発・移動・保管)とあわせて実施しているが、事業を進めてきた結果、路上放置台数の大幅な減少も見られることから、成果があがっているものと認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

・市内各駅の状態を精査したうえで、必要に応じた整備を実施しており、概ね現在の方向性・規模のまま継続すべきであると考えます。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
実際に整備する場合のみ予算要求しており、特に具体的な見直し・改善については考えていない。			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	11054
------	-------

事務事業名		一般管理事務事業(明石駅前立体駐車場)					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場  <意図(どういう状態にしたいのか)> 明石駅前立体駐車場維持管理事業の法令の根拠に基づいた事務を実施することを目的とする。						
事業内容	・公課費に関する事務 ・有料道路整備資金対象駐車場に関する事務						
開始年度	平成 2 年			平成21年度の事業費明細(千円)	旅費	有料道路整備資金対象駐車場推進協議会総会、国土交通省報告など	200
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例				負担金補助及び交付金	有料道路整備資金対象駐車場推進協議会年会費及び負担金	35
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				公課費	消費税及び地方消費税	5,249
平成21年度人員(人)	正規職員 0.19人 臨時事務員 0.04人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	6,128	5,838	5,484				
人件費(千円)【参考値】	1,570	1,840	1,856				
総事業費(千円)【参考値】	7,698	7,678	7,340				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	6,128	5,838	5,484			
	一般財源	1,570	1,840	1,856	合計	5,484	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ・法令の根拠に基づいた事務であり、市が主体となって実施する必要が認められる。また、事務事業の実施については、最小の人員で行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ・事業(予算)の大半が法令の根拠に基づいた公課費であるため。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ・事業内容に沿った事務事業を実施している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現在の方向性・規模のまま継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11055
------	-------

事務事業名		駐車場維持管理事業(明石駅前立体駐車場)					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場を維持管理することを目的とする。						
事業内容	明石駅前立体駐車場の維持管理に関する事務(指定管理者制度ほか)						
開始年度	平成 2 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例						(千円)
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理						(千円)
平成21年度人員(人)	正規職員 0.30人 臨時事務員 0.05人						(千円)
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				(千円)
人件費(千円) 【参考値】	44,031	30,391	32,084				(千円)
総事業費(千円) 【参考値】	2,354	2,759	2,786				(千円)
財源内訳	46,385	33,150	34,870				(千円)
財源内訳	国・県支出金						(千円)
財源内訳	地方債						(千円)
財源内訳	その他特定財源	44,031	30,391	32,084			(千円)
財源内訳	一般財源	2,354	2,759	2,786			(千円)
				合計			32,084

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  ・自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場の維持管理することは、施設の効果的かつ効率的な運営を図る上で重要であるため。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  ・平成18年度から指定管理者制度を導入しており、コスト削減は図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  ・自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場の維持管理することは、施設の効果的かつ効率的な運営を図る上で重要であるため。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	駐車場施設の効果的かつ効率的な運営を図るために維持することが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11056

事務事業名		長期債元金償還金(明石駅前立体駐車場)		
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	放置自転車対策課
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	078-918-5036
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場  <意図(どういう状態にしたいのか)> 長期債元金償還			
事業内容	駐車場整備の際に借入した長期債元金償還			
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.04人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	255,149	128,318	65,911	
総事業費(千円) [参考値]	314	368	372	
財源内訳	255,463	128,686	66,283	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源			41,270	
一般財源	255,463	128,686	25,013	
		償還金利子及び割引料		65,911
		公営企業金融公庫、有料道路整備資金借入金、政府資金(災害分)		
		合 計		65,911

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ・ 可 ・ 否 )
約定に基づき、適切な償還を行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ 可 ・ 否 )
借入先の定める方法により償還を行っているため、効率化の余地はない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ 可 ・ 否 )
借入先との約定に基づき、円滑な償還を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11057

事務事業名		長期債利子(明石駅前立体駐車場)					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 長期債利子償還						
事業内容	駐車場整備の際に借入した長期債利子償還						
開始年度	昭和 63 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.04人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	償還金利子及び割引料	長期債利子、災害分	3,242	
人件費(千円)【参考値】	11,939	6,695	3,242				
総事業費(千円)【参考値】	314	368	372				
財源内訳	12,253	7,063	3,614				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源		119	105				
一般財源	12,253	6,944	3,509	合計		3,242	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  約定に基づき、適切な償還を行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  借入先の定める方法により償還を行っているため、効率化の余地はない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  借入先との約定に基づき、円滑な償還を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

11058

事務事業名		一時借入金利子(明石駅前立体駐車場)					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 一時借入金利子						
事業内容							
	運転資金が不足し、一時借入金の借入を行った場合、借入相手方との約定に基づき利子の支払いを行う						
開始年度	昭和 63 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.04人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	償還金利子及び割引料	一時借入金利子	500	
事業費(千円)	0	0	500				
人件費(千円) 【参考値】	314	368	372				
総事業費(千円) 【参考値】	314	368	872				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源			500			
	一般財源	314	368	372	合 計	500	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、借入を行った場合には約定に基づき利子の支払いが必要となる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、借入を行う場合には財政課と調整しながら低い利率での借入を行いたい。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、資金調達のひとつの方法として有効性は認められる。借入を行った場合には約定に基づき利子の支払いが必要となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	一時借入を行った場合には、約定に基づき遅滞のない償還を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11059

事務事業名		駐車場維持管理事業(大蔵海岸駐車場)						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課		
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 大蔵海岸駐車場							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場を維持管理することを目的とする。							
事業内容	大蔵海岸駐車場の維持管理に関する事務(指定管理者制度ほか)							
開始年度	平成 10 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.30人 臨時事務員 0.05人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	役務費	全国市有物件災害共済金(火災保険料)			28
人件費(千円) 【参考値】	2,354	2,759	2,786	委託料	大蔵海岸駐車場指定管理料			34,786
総事業費(千円) 【参考値】	37,847	38,129	37,600					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	35,493	35,370	34,814				
	一般財源	2,354	2,759	2,786				
					合 計		34,814	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場の維持管理することは、施設の効果的かつ効率的な運営を図る上で重要であるため。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・平成18年度から指定管理者制度を導入しており、コスト削減は図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場の維持管理することは、施設の効果的かつ効率的な運営を図る上で重要であるため。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	駐車場施設の効果的かつ効率的な運営を図るために維持することが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11060
------	-------

事務事業名		一時借入金利子(大蔵海岸駐車場)		
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	放置自転車対策課
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	078-918-5036
事業目的	<対象(誰を・何を)> 大蔵海岸駐車場  <意図(どういう状態にしたいのか)> 一時借入金利子			
事業内容	運転資金が不足し、一時借入金の借入を行った場合、借入相手方との約定に基づき利子の支払いを行う。			
開始年度	平成 10 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.04人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)	0	0	500	
人件費(千円) 【参考値】	314	368	372	
総事業費(千円) 【参考値】	314	368	872	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源		500	
	一般財源	314	368	372
		合 計		500

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、借入を行った場合には約定に基づき利子の支払いが必要となる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、借入を行う場合には財政課と調整しながら低い利率での借入を行いたい。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、資金調達のひとつの方法として有効性は認められる。借入を行った場合には約定に基づき利子の支払いが必要となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	一時借入を行った場合には、約定に基づき遅滞のない償還を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

11061

事務事業名		予備費					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 駐車場事業						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 円滑で機動的な予算執行を可能にする。						
事業内容							
	年度途中における災害等不足の事態により、予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当を行い、事業の執行を行う。						
開始年度	昭和 63 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	予備費	予備費	1,000
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.04人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	0	0	1,000				
総事業費(千円) 【参考値】	314	368	372				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源				1,000		
	一般財源	314	368	372		合 計	1,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置が取れない場合に限っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11062

事務事業名		民間駐車場設置に関する管理事務(開発条例、附置義務、届出駐車場)			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	078-918-5036	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市内で開発事業を行おうとする事業者に対して(開発条例)                  商業地域、近接商業地域で特定の用途に供する建築物を建築しようとする者に対して(附置義務)                  明石市内で駐車面積500㎡以上の時間貸し駐車場を整備しようとする者に対して(届出駐車場)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  当該建物に必要な駐輪場及び駐車場の設置について事業者に指導を行い、市内の駐車場・駐輪場需要を満たし、放置自転車や違法駐車のない快適で安全な道路環境をつくる(開発条例)                  当該建物に必要な駐車場の附置を義務付けて、違法駐車のない快適で安全な道路環境をつくる(附置義務)                  不特定多数の者が利用する施設の安全及び道路交通との調整をはかる(届出駐車場)</p>				
事業内容	<p>(開発条例)                  事前協議に訪れる事業者に対して、条例上必要な駐車台数及び駐輪台数を説明し、指導する                  開発協議に対して、条例上必要な駐車台数、規模であるか、また位置、出入口など技術面・安全面での問題はないかチェックする。必要な台数を確保できていない協議については、確保するよう指導し、例外的に敷地外設置を認めるような場合には誓約書等の必要書類を提出させる。</p> <p>(附置義務)                  商業地域又は近接商業地域に、一定規模以上で駐車場需要の大きい特定の用途の建築物を建築する場合には、駐車場の附置を義務付け、届出を受ける。</p> <p>(届出駐車場)                  駐車面積500㎡以上で時間貸しを行う駐車場については届出を受ける。                  届出を受けた駐車場の技術的な事項について審査を行う。                  届出を受けた駐車場の管理規程について審査を行う。                  市内の届出駐車場の数及び駐車台数を把握し、国等に報告を行う。</p>				
開始年度	昭和 63 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	明石市開発事業における手続及び基準等に関する条例、明石市建築物における駐車施設の附置等に関する条例、駐車場法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員0.45人 臨時事務員0.14人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	4,248	5,148	4,428		
総事業費(千円) 【参考値】	4,248	5,148	4,428		
財 源 内 訳	国・県支出金				合 計
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	4,248	5,148	4,428	
				0	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

(開発協議)

良好な住環境の形成および快適で安全なまちづくりを行うことは市が行うべきもので、目的には妥当性が認められる。

(附置義務)

駐車場法第20条第20条の規定により、地方公共団体が行うべきとされている事業である。商業地域、近接商業地域で駐車場需要を満たし、快適で安全な道路環境を作ることには妥当性が認められる。

(届出駐車場)

駐車場法の規定により、特例市においては市が行うべき業務とされている。また、目的には妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

(開発協議)

技術的知識を持たない担当職員が対応するため、判断がつきにくいケースがある。また担当課ごとに業者と話をすることで、調整が難しい場合がある。

(附置義務)

附置義務条例の設置基準は、開発条例の設置基準よりも緩く、開発条例の要件を満たしていれば問題となることはない。その分、附置義務にかかる手続き上の処理が2度手間となる。

(届出駐車場) 技術的知識を持たない担当職員が対応するため、判断のつきにくいケースがある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

附置義務条例や開発条例で駐輪場及び駐車場の設置を義務付けることで、建物周辺の違法駐輪や違法駐車の原因を抑制できている。

## (4) 総合評価

評価

維持

開発条例に基づく事務については、事務分掌規程の中にもなく、また当課には技術的職員も不在であることから、しかるべき部局において事務処理を行うことが効率的だと考える。  
 附置義務条例に基づく事務については、商業地域、近接商業地域の交通の円滑化を図るため、今後も指導を行っていく必要があるが、開発条例における駐車施設の附置に関する規定との関係については、今後整理が必要である。  
 届出駐車場の事務については現状のまま維持すべきである。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
開発条例に基づく開発審査について、しかるべき部局が駐車場・駐輪場の内容をチェックするようにすれば、業務の効率化が図れる 附置義務条例は廃止も含めて検討する。			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 11063

事務事業名		山陽電鉄連続立体交差第2期事業		
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	山陽高架対策課
	(節)	交通網の整備	連絡先	(078)918-5040
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の鉄道、道路の利用者とその沿線地区住民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 道路交通の円滑化や電車運行の安全化とともに周辺市外地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備などにより、地域の活性化を促進する。			
事業内容	都市計画決定:(当初) 昭和52年11月18日 : (変更) 平成13年10月23日 事業認可:平成14年3月25日 事業期間:平成13(2001)年度~平成24(2012)年度 【高架本体】(県事業) 延長L=1,891m(明石川~林崎松江海岸駅)、除却踏切9箇所、交差道路9路線(うち都市計画道路4路線) 【大坪線】(市事業) W=14m L=150m 西新町駅前広場 A=約4,700㎡ 【関連側道】 (県事業)・4号線 L=350m ・5号線 L=430m ・6号線 L=280m ・11号線 L=190m (市事業)・7号線 L=430m ・8号線 L=270m ・10号線 L=330m 【事業経過】 平成14年度~:測量調査・用地買収着手 平成19年度~:明石川橋梁工事着手 平成20年度:保守基地移転完了 平成21年度~:仮線工事着手			
	開始年度	平成13年		
根拠法令・要綱等	都市計画法・明石市第4次長期総合計画・明石市都市計画マスタープラン・兵庫県社会基盤整備計画			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.4人 臨時事務員 0.9人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	544,352	308,568	491,367	
総事業費(千円)【参考値】	24,030	24,030	24,030	
財源内訳	568,382	332,598	515,397	
国・県支出金	187,200	43,000	0	
地方債	308,800	264,100	490,300	
その他特定財源				
一般財源	72,382	25,498	25,097	
平	旅費	連続立体交差事業研究会等旅費		310
成	需用費	消耗品等(事務用品、食糧費等)		308
2	委託料	用地管理費(除草等)		58
1	使用料	コピー、説明会会場使用料等		186
年	負担金	県施行事業負担金等		490,505
度				
予				
算				
の				
事				
業				
費				
明				
細				
(				
千				
円				
)				
			合 計	491,367

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市計画法に基づき都市計画決定、事業認可を受けて実施している。  
本事業の目的である踏切の除去、南北交通の円滑化は明石市が第4次長期総合計画に掲げる「安全・安心のまちづくり」の観点からも推進すべき重要課題である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

高架工事用地としても必要な西新町駅前広場や側道用地については、移転補償や用地の取得を既に終えており、鉄道の高架切替後すみやかに工事を行い、関連事業の高架を早期に発現出来るよう工夫している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市計画法に基づき、適正かつ円滑に実施されている。  
現在、仮線工事中であり高架完成まで目に見える効果は発現していないが、事業完成により道路交通の円滑化や踏切事故の根絶とともに周辺市街地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備により、地域の活性化を促進するなど当初の目的が達成され十分な成果があがると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引続き事業を継続し、「安全・安心のまちづくり」を推進する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11064
------	-------

事務事業名		朝霧二見線街路事業(新明町区間)							
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	山陽高架対策課			
	(節)	道路の整備			連絡先	(078)918-5040			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市の臨海部を東西に通過する交通、及び沿線地区住民。								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 道路交通の円滑化や電車運行の安全化とともに周辺市外地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備などにより、地域の活性化を促進する。								
事業内容	【事業の種類】 県施行事業に対する負担金								
	【事業の経緯】 都市計画決定:(当初) 昭和21年8月14日 :(変更) 平成 9年12月 5日 事業認可:平成13年10月19日 事業期間:平成13(2001)年度~平成21(2009)年度								
		【朝霧二見線】 延長L = 404(新明町区間)、W=20.0 ~ 16.0m							
		【関連事業】 山陽電鉄連続立体交差第2期事業 林崎線街路事業							
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	負担金	県施行事業負担金		35,400	
根拠法令・要綱等	都市計画法・兵庫県社会基盤整備計画								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人 臨時事務員 0.1人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	63,750	21,625	35,400						
人件費(千円) 【参考値】	5,670	5,670	5,670						
総事業費(千円) 【参考値】	69,420	27,295	41,070						
財源内訳	国・県支出金	0	0		0				
	地方債	63,750	21,625		35,300				
	その他特定財源	0	0	100					
	一般財源	5,670	5,670	5,670		合 計		35,400	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

本路線は、都市計画法に基づき都市計画決定、事業認可を受けて県が実施している。  
本事業は、山陽電鉄本線連続立体交差第2期事業及び林崎線と一体となって幹線道路ネットワークを形成する事により、道路交通を円滑化し、歩行者等の安全で快適な通行を確保することを目的としており、明石市が第4次長期総合計画に掲げる「安全・安心のまちづくり」の観点からも市も負担し推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事業の施工にあたり、道路占用事業者(電気、ガス、上下水道など)との連携を密にとり、手戻り工事の防止、工期の短縮に努めている。  
市街化形成地区において、電線の地中化を併せて実施することにより、より大きな事業効果が期待できる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

本路線は、臨海部を東西に結ぶ幹線道路であることから、特に大型車の通行が多いにも係わらず歩道幅員が狭小なため、この数年に限っても死亡事故が発生しており、歩道整備と渋滞緩和の為の右折専用車線の整備が喫緊の課題となっていた。  
今年度中の整備完了により、当初の目的が達成され十分な成果があがると認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>休廃止</b>	緊急に整備すべき区間については、今年度完了する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県施行事業負担金	5,670		5,670
<b>合 計</b>	5,670		5,670

# 事務事業シート

整理番号 12001

事務事業名		都市計画総務一般事務事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	都市計画課			
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918-5037			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画に関する事項 <意図(どういう状態にしたいのか)> 都市計画制度の運用の客観性・透明性を確保しつつ、社会情勢に照らし適切に執行する。								
	事業内容 (都計審) ・地区計画や地域地区等、都市計画に関する事項を調査審議するために審議会を開催する。 ・基本的には年5回開催するが、事案の有無により増減する。 (委託等) ・都市計画を定める際に必要となる都市の基礎的状況を把握するために調査を実施するほか、都市計画図書を変更するための委託を行う。								
開始年度	昭和 45 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	都市計画法 明石市都市計画審議会条例								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 1.3人 臨時事務員 1人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬	都市計画審議会等委員報酬			1,007	
人件費(千円) 【参考値】	14,400	13,500	14,400	報償費	都市計画専門家への指導謝礼			30	
総事業費(千円) 【参考値】	20,945	19,060	21,825	旅費	各種研修会等旅費			492	
財源内訳	国・県支出金	1,107	1,091	1,200	需用費	都市計画基礎調査印刷ほか一般事務経費		962	
	地方債				役務費	通信運搬費・筆耕翻訳料ほか		141	
	その他特定財源	1,001	985	1,150	委託料	都市計画変更に伴う図面修正委託及び都市計画基礎調査委託		3,400	
	一般財源	18,837	16,984	19,475	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか		406	
				負担金補助及び交付金	各種会費及び負担金		987		
				合 計			7,425		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )  ・都市計画法に基づき開催・実施されるもので必要性は高い。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )  ・状況に応じ開催時期を調整するなどして審議会の回数を減らすよう努めている。 ・委託については調査項目に応じ、土地マスター、家屋マスターなどから電算処理で出力可能なものは、その出力により調査を行うなど、常に合理性と経済性を勘案のうえ、委託事業を実施している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )  ・法に基づき適正に実施されている。 ・社会情勢が激しく変動するなか都市計画制度的確性を担保するものとして重要性が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	(都計審) ・引続き開催方法や回数に工夫を重ねながら実施していく。 (委託等) ・都市計画基礎調査は県からの委任事務であり継続の必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	12002
------	-------

事務事業名		明石市地形図作成事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	都市計画課			
	(節)	住環境の向上	連絡先	(078)918-5037			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地形図 <意図(どういう状態にしたいのか)> 明石市の地形・地物や土地利用の現状を正確に反映した地形図を作成する。						
事業内容	・航空写真をもとにして地形図を作成する。 ・都市計画法第14条に、都市計画は総括図、計画図、および計画書により表示することとされている。 ・総括図は、地形図に、区域区分、地域地区、都市施設等の都市計画を表示したもの。 ・以上から地形図には正確性が求められるため、5年毎に時点修正を行っている。						
開始年度	昭和 32 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	明石市地形図整備業務委託	18,000
根拠法令・要綱等	都市計画法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.35人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	0	0	18,000				
人件費(千円) 【参考値】	3,150	3,150	3,150				
総事業費(千円) 【参考値】	3,150	3,150	21,150				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	3,150	3,150	21,150			
					合計	18,000	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法に基づき備え付けを義務付けられたものであり、妥当性はある。</li> <li>・都市計画を立案するうえで最も基礎的で、かつ根幹をなす資料である。また利用のされ方も幅広く重要度が高い。</li> </ul>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土地理院の既存データを活用するなど、コスト縮減の方策は検討されている。</li> </ul>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法に基づき適正に実施されている。</li> <li>・各方面において広範に利用されており役割は大きい。</li> </ul>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定事務であり継続が必要。</li> <li>・国土地理院との連携や庁内地図作成担当課との重複投資の洗い出しなどにより委託費の抑制を図っていく。</li> </ul>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
平成21年度、国土地理院と連携 (航空写真の貸与)	2,400		2,400
<b>合 計</b>	2,400	0	2,400

# 事務事業シート

整理番号

12003

事務事業名		地区計画推進事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	都市計画課			
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918-5037			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地区計画								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地元まちづくり組織が主体となって、地区の特性にふさわしい地区計画素案を作成するための有効な支援を実施する。								
事業内容	・18地区において地区計画の策定済み。現在2地区が策定に向け活動中である。 ・地区計画は地域主体のまちづくりにおける有効なツールである一方、建築の制限等、私権を制限する側面もあり、素案の策定には慎重かつ入念な合意形成が必要であり、まちづくり組織に対し指導や助言、共同作業などの支援を行い、素案策定を後押しする。 ・その他、法改正や制度の変更が頻繁にあり、職員の研修や調査研究、また協議会等を通じた情報交換などを実施する。								
開始年度	平成 6 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	都市計画法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 1人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	研修会旅費・兵地区協関係旅費			67	
人件費(千円)【参考値】	9,000	9,000	9,000	需用費	図書購入費ほか事務経費			50	
総事業費(千円)【参考値】	9,103	9,109	10,022	委託料	地区計画地区基礎調査委託			800	
財源内訳	国・県支出金				使用料及び賃借料	兵地区協関係会場使用料		15	
	地方債				負担金補助及び交付金	各種会費及び出席負担金		90	
	その他特定財源								
	一般財源	9,103	9,109	10,022					
				合計			1,022		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  ・総合計画にも住民主体のまちづくりを推進することが掲げられており、地区計画制度は今後益々重要性を増す。行政がこれを支援する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  ・地元まちづくり組織が主体となって計画素案を作成するについて、行政が必要な指導や助言を行うこととしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  ・地区計画を策定した地区について、良好な住環境の保全が図られるとともに、地域住民にも自分たちの街を自分たちで守るという意識が醸成されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	都市の秩序ある整備を図りつつ、地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりを行うため、地域に根ざした住民主体のまちづくりを今後いっそう推進する必要がある、その活動支援も継続する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	12004
------	-------

事務事業名		屋外広告物規制事務事業							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	都市計画課			
	(節)				連絡先	(078)-918-5037			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 屋外広告物</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 屋外広告物の規制を行うことで美観風致を維持するとともに、危害防止を図り、地域環境と調和した良好な景観形成を図る。</p>								
事業内容	<p>屋外広告物を表示しようとする者からの兵庫県屋外広告物条例に基づく許可申請について、高さ、面積等について審査し、同条例に定めた許可基準に適合している場合に許可を与える。</p>								
開始年度	平成 5 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	兵庫県市町担当者会議等旅費		26	
根拠法令・要綱等	屋外広告物法・兵庫県屋外広告物条例				需用費	消耗品費(屋外広告物印刷費等)		161	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 1.3人 臨時事務員 1人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	58	41	187						
人件費(千円) 【参考値】	14,400	14,400	14,400						
総事業費(千円) 【参考値】	14,458	14,441	14,587						
財源内訳	国・県支出金	2,012	2,002		2,000				
	地方債								
	その他特定財源	5,017	4,034	5,000					
	一般財源	7,429	8,405	7,587		合 計		187	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○屋外広告物法に基づく県の事業を市に委任されたものであるため実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○更新通知の発送事務等についてパソコン(アクセス)により処理し、効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○屋外広告物許可申請の指導等により、許可申請件数が増加している。 [許可件数] 平成10年度 144件 → 平成20年度 293件

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○本事業は、団体委任事務であるため、兵庫県条例等の改正がない限りは継続する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	12005
------	-------

事務事業名		住環境整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	都市計画課		
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918-5037		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 密集市街地 <意図(どういう状態にしたいのか)> 防災性の向上を図る。							
事業内容	・市内に幾つか存在する密集市街地の防災性の向上が課題となっているので、防災性の向上を図るため、事業手法をはじめ、規制・誘導の手法やソフト施策を検討している。							
開始年度	平成 13 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  ( 千 円 )	旅費	各種研修会等旅費	148	
根拠法令・要綱等	密集市街地における防災街区の整備促進に関する法律				需用費	図書購入費	12	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				負担金補助及び交付金	出席負担金	72	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.32人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	91	84	232					
人件費(千円) 【参考値】	2,880	3,060	2,880					
総事業費(千円) 【参考値】	2,971	3,144	3,112					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,971	3,144	3,112		合 計	232	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・密集市街地はひとたび大規模地震が発生すると家屋の倒壊や同時多発火災、大規模な延焼を起こす恐れがあり、深刻な被害が発生する可能性があり、課題となる地域の洗い出しや解決の手法の検討を行う必要性は高い。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・課題解決にかかる研修は真に必要なものに限定しており効率性が認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・現在は成果に直結する取組みはなされていないが、施策の実施にむけ、事業手法、規制・誘導の手法、防災意識喚起の方法などの検討を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	密集市街地の改善には、相応の期間を要することを踏まえ、最低限の安全性を確保することを目指すこととし、その事業手法など、着実な検討を行う必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	12006
------	-------

事務事業名		まちづくり活動支援事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	都市計画課	
	(節)	住環境の向上	連絡先	(078)918-5037	
事業目的	<対象(誰を・何を)> まちづくりに積極的に取り組む住民団体				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 居住している地区の住環境の保全や改善のために行うまちづくりを進める団体を支援することにより、住民との協働による住みよいまちづくりを促進する				
事業内容	○アドバイザーの派遣 まちづくりを始めるに際して、地区の住民のみなさんが行う勉強会の場に、専門的・技術的な情報を提供することのできるアドバイザーを派遣する。まちづくりの制度の研究や、地区の合意形成に活用する。 対象団体: 3人以上で構成される団体 派遣回数: 1地区について述べ10人以内 派遣費用: 市が負担				
	○活動費の助成 地区の居住環境の保全や改善のために、まちづくりを調査、検討、または計画立案を行っている住民団体に対して、活動費を助成する。まちづくりの実施に向けての取り組みを支援する。 対象団体: 地区内(面積が概ね2,000㎡以上の一体的な区域)の世帯数または権利者の1/2以上で構成され、規約等を整備し、地区の住民に活動内容や活動成果等を周知できる団体 対象経費: まちづくり構想や計画策定のための経費・まちづくりニュースやパンフレットの作成、勉強会などの会場使用料、視察経費等・その他団体の活動に必要な事務経費等 助成金額: 年間100万円を限度に最長5年間。ただし、通算した助成合計額の上限は300万円				
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市まちづくり活動支援要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.83人				
事業費(千円)	588	700	900		
人件費(千円) 【参考値】	7,470	7,470	7,470		
総事業費(千円) 【参考値】	8,058	8,170	8,370		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	8,058	8,170	8,370	
		報償費	まちづくりアドバイザー派遣に伴う謝礼	200	
		負担金補助及び交付金	まちづくり活動助成金	700	
		合 計		900	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○まちづくり活動支援事業は、長期総合計画に整合したまちづくりの調査及び検討又は計画を立案をする団体に対して市が支援することにより、住民との協働による住みよいまちづくりを促進することから事業目的は適切である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○助成金の使途については、合理的な運用により意図する効果が得られるよう、指導・助言を行っている。

## (3) 効果の顕著性

(  優 ・  可 ・  否 )

○助成をもとに地域において活発に活動が行われており、住民主体のまちづくりに有効であることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

○住民の間に、地域の課題に対し、自ら取り組もうという「自助・共助」の考えが萌ばえ始めており、これを契機にしていっそう後押しすることが重要であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

12007

事務事業名		都市計画支援システム事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	都市計画課	
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918-5037	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画支援システム						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 最新の都市計画情報に更新し、市民に対し質の高いサービスを提供する。						
事業内容	・地形図に都市計画情報の属性を持たせ、各種都市計画情報の表示・検索機能をもつ都市計画システムを運用している。 ・来庁者による都市計画情報の照会に対応している。						
開始年度	平成 12 年						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	都市計画法						の事業費
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						明細
平成 21 年度人員 (人)	正規職員 0.25人						(千円)
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				合 計
人件費(千円) 【参考値】	3,519	3,442	3,594				3,594
総事業費(千円) 【参考値】	2,250	2,700	2,250				
財源内訳	5,769	6,142	5,844				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	5,769	6,142	5,844				
				旅費	研修会等旅費		70
				需用費	OA事務用品購入費		100
				委託料	都市計画支援システムデータメンテナンス等委託		2,500
				使用料及び賃借料	都市計画情報案内システム機器リース料ほか		894
				負担金補助及び交付金	出席負担金		30
				合 計			3,594

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
・サービス水準の高度化によるCSの向上や、都市計画を住民の身近なものとする事、更に職員の業務の効率化に資するもので必要性は高い。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
・サービス向上のために導入したシステムであるが、副次的に業務の効率化、対応職員の省力化等の効果が得られており、効率性が認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
・来庁者による使用頻度が年に4千件余りあり、有効に活用されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	システムの使用状況を考慮すると、外部への周知も浸透し定着してきたといえる。今後、更なる高機能化を図り、サービスの向上と業務の効率化を推進する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

12008

事務事業名		都市景観形成事務事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	都市計画課			
	(節)	都市景観の形成			連絡先	(078)-918-5037			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市景観								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 快適環境の創造のため、個性豊かで美しい都市景観を形成することで、市民が誇りと愛着を持てる、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりをめざす。								
事業内容	①都市景観形成重要建築物の指定 平成8年度から平成17年度までに15物件を都市景観形成重要建築物に指定し、保全を図っている。 ②都市景観形成地区の指定 平成8年に大久保駅南地区を都市景観形成地区に指定し、良好な街並みの保全、育成を図っている。 ③大規模建築物等の届出制度の実施 平成6年から高さが15mを超える建築物等について届出を求め、色彩等を定めた誘導基準に沿った指導、助言を行い、良好な街並みの育成を図っている。 ④啓発 公共空間デザインマニュアル等の作成、わがまちあかし50選の選定、景観ウォークの実施などにより、広く市民、事業者への啓発を図っている。 ⑤表彰 都市景観賞を実施し、広く市民、事業者に啓発を図っている。 ⑥助成 都市景観形成重要建築物への助成により当該建築物の保全を図っている。								
開始年度	平成4年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	都市景観審議会委員報酬		317	
根拠法令・要綱等	明石市都市景観条例				報償費	都市景観賞講師謝礼ほか		530	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	景観担当者県外研修ほか		69	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.6人				需用費	消耗品費(都市景観賞に係る消耗品等)		723	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			役務費	手数料等(都市景観賞に係る手数料等)		47	
事業費(千円)	3,536	5,700	6,631		委託料	都市景観形成基本計画印刷等委託ほか		2,500	
人件費(千円) 【参考値】	14,400	13,950	14,400		使用料及び賃借料	都市景観賞に係る会場使用料ほか		400	
総事業費(千円) 【参考値】	17,936	19,650	21,031		負担金補助及び交付金	都市景観形成重要建築物助成ほか		2,045	
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	17,936	19,650	21,031		合計	6,631		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○明石市都市景観条例に基づく事業であり、住民が住み続けたいと思うまちづくりには、不可欠な事業である。 ○平成15年の「美しい国づくり政策大綱」策定以後、景観法や歴史まちづくり法の制定などにみられるように、景観まちづくりの推進が求められている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○計画的に各事業を進めることで、効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○景観の形成には、長い時間をかける必要があるため、その効果もわかりにくい面があるが、大規模建築物の届出制度での景観誘導など、その積み重ねにより良好な景観が形成されつつある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	○多くの住民が愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちにするため、個性豊かで美しい都市景観の形成をめざす。そのための施策については、より効率的、効果的なものを検討していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 12009

事務事業名		都市計画方針検討調査事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	都市計画課	
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918-5037	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画にかかる方針						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> マスタープランを始めとする都市計画の方針として、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、あるべき市街地像を示す。また都市の変化に対し不断に対応できる状況を整える。						
事業内容	・社会経済情勢の変化に対応するため都市の動向調査や都市計画マスタープランの見直しを実施する。 ・現マスタープランの目標年次がH22年度であり、改訂に着手。H21、22年度でマスタープランを策定する。						
開始年度	平成 8 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	セミナー旅費及び近接地旅費	60
根拠法令・要綱等	都市計画法				需用費	図書購入費等	40
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	都市計画マスタープラン検討業務委託及び都市計画動向調査委託	4,000
平成21年度人員(人)	正規職員 1.05人				負担金補助及び交付金	出席負担金	20
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円)【参考値】	9,450	9,000	9,450				
総事業費(千円)【参考値】	13,755	14,517	13,570				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源			13,755	14,517	13,570	合計 4,120

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  ・都市計画法に定められた事務であり必要性は高い。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  ・基礎調査資料や都市計画支援システムを活用するなど、コスト縮減に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  ・成果は都市計画制度の検討資料として有効に活用されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	当事務は変化する都市へ対応するための経費ともいうべきものであり、長期的に見れば合理的・効率的な都市経営に資するもので重要度は高く、引続き都市の動向を把握する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 12010

事務事業名		住居表示整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	都市計画課	
	(節)	住環境の向上	連絡先	(078)918-5037	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 住居表示実施予定地域				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地番による住所の表示を解消し、合理的な表示方法に改めることにより、わかりやすい住所の表示を実現することで、市民生活の利便性や行政サービスの向上を図る。				
事業内容	市民生活の利便性や行政サービスの向上を図るため、住居表示を実施し、住所の明確化を進めた。 ○昭和37年7月に住居表示整備事業実験都市として指定を受け、合理的な住居表示への取り組みがはじまった。 ○住居表示を実施する市街地の区域を38.679km <sup>2</sup> とし、住居表示実施のための条件が整った区域から順次実施している。 ○現在第1次から第16次まで実施。 ○実施率については、面積で23% 人口で33%となっている。 ○現在第17次住居表示実施に向け取り組んでいる。 ○大蔵谷地区では、地元でまちづくり委員会を立ち上げ、住居表示の制度等について勉強会を実施している。				
開始年度	昭和 37 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	住居表示に関する法律・明石市住居表示に関する条例・明石市住居表示審議会規則・明石市住居表示整備実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	9,000	10,170	9,000		
総事業費(千円) 【参考値】	9,023	16,268	11,853		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	9,023	16,268	11,853	
報酬	住居表示審議会委員報酬		178		
旅費	近接地旅費		20		
需用費	町名表示板・街区表示板・住居表示板印刷等		1,105		
役務費	郵送料等		150		
委託料	表示板等取り付け委託		1,200		
使用料及び賃借料	説明会会場使用料及びコピー使用料		200		
合計				2,853	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○住居表示に関する法律により市町村が行うこととされている。  
○町名・町界の整備は、市でなければできない行為であり、市民ニーズ等からも住環境の向上を進めるうえで事業目的は適切である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○現状の整備内容から手法としては、専門的な知識を必要とすることから一部委託をし十分効率的である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

○住所に対する各種の混乱障害が解消され、容易に住所がわかり、市民生活の利便性や行政サービスの向上に寄与している。

## (4) 総合評価

評価

維持

○本事業は、合理的な住所の表示を行うことにより、住民の利便性や行政サービスの向上を図ることを目的に昭和37年から取り組んでいる。  
○実施済み地区において、当初の目的どおり十分な成果が上がっており、将来にわたり享受することができる。  
○住民のニーズ等も高い。  
○今後も住民の要望により、地元自治会を中心に調整を図りつつ、いままでどおり進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

12011

事務事業名		鳥羽新田土地区画整理事業							
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	区画整理課			
	(節)	市街地の整備			連絡先	(078)918-5038			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 東播都市計画事業西明石土地区画整理事業内鳥羽新田地区。								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 公共施設が未整備のまま急速に宅地化が進行し、このまま放置すれば無秩序な市街地が形成され、都市環境が悪化することが明白であるため、公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図り、健全な市街地を造成する。								
事業内容	[これまでの事業内容] 地区内道路・公園・水路の公共施設整備を順次行った。 要移転物件の権利者に対して補償交渉を行い、順次物件移転を行った。								
	[H21年度の事業内容] 引き続き公共施設整備及び建物等移転補償を行う。								
開始年度	平成 5 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	土地区画整理法・東播都市計画事業西明石土地区画整理事業(鳥羽新田地区)施行規程								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 3.1人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬	審議会委員報酬			99	
事業費(千円)	22,362	45,212	59,679	旅費	近接地旅費			48	
人件費(千円) 【参考値】	25,200	30,600	27,900	需用費(消耗品費)	事務用消耗品、図面青焼、公用車点検修理費、公用車用ガソリン、仮設倉庫電気代			700	
総事業費(千円) 【参考値】	47,562	75,812	87,579	需用費(食糧費)	審議会用			2	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	委託料	建物調査費、事業用地管理・除草費		8,000	
	地方債	17,894	32,193	50,300	使用料及び賃借料	コピー・カラーコピー使用料		430	
	その他特定財源	0	0	0	工事請負費	区画街路築造工事費		9,000	
	一般財源	29,668	43,619	37,279	原材料費	事業用グレーチング等購入費		100	
				負担金補助及び交付金	上水道配水管布設工事負担金		1,300		
				補償補填及び賠償金	建物移転補償費		40,000		
				合 計			59,679		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

目的を達成する上で市施行の事業として行う必要があるため、土地区画整理法第52条に基づき認可された事業である。  
健全な市街地を造成する上で、公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図る必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事業実施手法において問題はない。主なコストとして工事費及び補償費が挙げられるが、共に基準に沿って適正な金額の算定を行っているため、コスト削減の余地はないと考える。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

地区内公共施設の整備、建物移転補償を行い、H20年度末における事業の進捗率は約83%となっている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も権利者との交渉を続け、移転補償及び地区内施設整備を進める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
上記のとおり、補償費及び工事費のコストの削減の余地はないため、見直し・改善額の記載は難しいと考える。 権利者との交渉を進め、移転補償及び地区内施設整備に取り組む。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 12012

事務事業名		組合土地区画整理事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	区画整理課	
	(節)	市街地の整備	連絡先	(078)918-5038	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 土地区画整理組合				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 財政的支援及び技術的支援を行うことで、地権者は事業化への意欲が高まり、施行地区の増加が見込まれる。また、財政的支援の効果として、グレードの高い都市基盤が整備されるので、良好な市街地の形成を図ることができる。				
事業内容	[これまでの事業内容] 財政的支援(国庫補助金に関する市負担金の交付、市助成金交付要綱による助成金の交付)・技術的支援・許認可等を行った。				
	[H21年度の事業内容] 引き続き財政的支援・技術的支援・許認可等を行う。				
開始年度	昭和 50 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	土地区画整理法・明石市土地区画整理事業助成金交付要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 4.6人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	286,573	116,041	43,907		
人件費(千円) [参考値]	79,200	49,500	41,400		
総事業費(千円) [参考値]	365,773	165,541	85,307		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	365,773	165,541	85,307	
	旅費	近接地旅費	107		
	需用費(消耗品費)	事務用消耗品、図面青焼等	384		
	需用費(食糧費)	組合役員協議用	30		
	委託料	明石市土地区画整理協会事務委託	5,000		
	使用料及び賃借料	コピー・カラーコピー使用料	136		
	負担金補助及び交付金	補助事業市負担金	38,250		
		合 計	43,907		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

土地区画整理法第75条に基づき、市は組合に対して事業に係る技術的援助の責任を負っている。  
グレードの高い都市基盤整備を行うには、財政的支援が必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

組合施行による区画整理事業の啓蒙普及および推進を図るため明石市土地区画整理協会に対し事務委託を行うなど、事業実施手法において問題はない。  
組合施行の区画整理事業のため、コストを縮減する余地はないと考える。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

財政的支援及び技術的支援により、地権者における事業化に対する意欲の向上が図られている。また、これらの支援によって都市基盤が整備され、良好な市街地の形成が進んでいる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後もこれまでと同様に財政的支援及び技術的支援を行っていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
組合施行区画整理事業であるため、現状維持で事業を進める。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	12013
------	-------

事務事業名		大蔵地区住環境整備事業							
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	区画整理課			
	(節)	市街地の整備			連絡先	(078)918-5038			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 大蔵地区(24ha)								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 狭隘道路や老朽住宅の密集等により、住環境の整備改善を必要とする大蔵地区において、住環境整備事業の推進や民間建築活動の誘導等により、良好な住環境の形成を図る。								
事業内容	[これまでの事業内容] 老朽建築物の除却を行った。 道路及び広場用地を取得した。 道路及び広場用地の整備を行った。								
	[H21年度の事業内容] 引き続き老朽建築物の除却を行う。 道路用地の取得を進める。								
開始年度	平成 14 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業制度要綱、密集住宅市街地整備促進事業制度要綱								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 2.4人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	近接地旅費、地権者協議旅費			200	
事業費(千円)	19,457	18,517	30,950	需用費(消耗品費)	図書、収入印紙、図面印刷			120	
人件費(千円) 【参考値】	27,000	13,500	21,600	需用費(食糧費)	地元協議会用、来客用			30	
総事業費(千円) 【参考値】	46,457	32,017	52,550	役務費	用地取得鑑定手数料			300	
財源内訳	国・県支出金	9,300	8,000	13,700	委託料	物件補償調査費、用地管理費		3,500	
	地方債	9,300	8,000	13,700	使用料及び賃借料	コピー・カラーコピー使用料、会場使用料		200	
	その他特定財源	0	0	0	公有財産購入費	用地取得費		3,200	
	一般財源	27,857	16,017	25,150	補償補填及び賠償金	物件移転補償費、老朽建築物買収費		23,400	
				合 計			30,950		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  地域住民との協働の下、大蔵地区24haのまちづくりの構想を作成し、その実現のため、制度要綱に基づく事業を実施している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  防災性の向上、公共施設等の整備のため、国庫補助(1/2)により事業が行われており、老朽住宅等については支障部分の如何に関わらず全体の除却費に、また、幅員が4m以上の道路の整備に補助があり、市費の縮減に効果が大きく、期間の短縮にもつながる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  老朽住宅の除却や公共施設の整備により、土地の利用増進と防災性の向上が図れるとともに、地域住民の利便性と安全性が図れる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後とも地権者と協議を重ね、一日も早く、安全安心のまちづくりを目指す

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
地域住民のまちづくりの意識の向上を図り、地権者の協力を促し、早期整備を図る。 主コストである補償費、工事費、用地取得費については、すべて基準に沿って適正な金額を算定しているため、コスト縮減の余地はなく、見直し・改善額の記載は難しい。	0	0	0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 12014

事務事業名		鳥羽地区整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	区画整理課	
	(節)	市街地の整備	連絡先	(078)918-5038	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 東播都市計画西明石土地区画整理事業内鳥羽地区				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 近時急激に市街化の傾向にあり、早急なる諸施設の整備が望まれるので、公共施設の整備改善と土地利用の増進を図り、秩序ある市街地を造成する。				
事業内容	[これまでの事業内容] 地区内道路・公園・水路のすべての築造工事が完了した。 要移転物件に対して補償を行い、すべての物件移転が完了した。				
	[H21年度の事業内容] 換地処分に向けて換地計画の作成に取り組む。				
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	土地区画整理法・東播都市計画西明石土地区画整理事業(鳥羽地区)施行規程				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 3.0人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	8,092	10,111	8,911		
人件費(千円) [参考値]	29,700	27,900	27,000		
総事業費(千円) [参考値]	37,792	38,011	35,911		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	37,792	38,011	35,911	
	一般財源	0	0	0	
	報酬	審議会委員報酬、評価員報酬		297	
	旅費	近接地旅費		68	
	需用費(消耗品費)	事務用消耗品、町名表示板、図面青焼、事業誌発行		1,950	
	需用費(食糧費)	審議会用		6	
	役務費	郵送料、官報公示、法務局手数料、保留地鑑定手数料		3,300	
	委託料	保留地管理費		150	
	使用料及び賃借料	コピー・カラーコピー使用料		140	
	工事請負費	公園緑地関連整備費用緑地内遊歩道設置工事		3,000	
		合 計		8,911	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  目的を達成する上で市施行の事業として行う必要があるため、土地区画整理法第52条に基づき認可された事業である。 秩序ある市街地を造成する上で、公共施設の整備改善と土地利用の増進を図る必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  事業実施手法において問題はない。既に完了した工事及び補償についても、基準に沿って算定された適正な金額を支出してきたため、妥当である。しかし事業期間が長期に及んでいるため、換地処分に向けてより一層の取り組みが求められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  地区内幹線道路・区画道路・公園・水路等が整備されるとともに、土地利用の増進が認められ、秩序ある市街地造成が図られた。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	地区内の整備はすべて完了しているため、換地計画を作成し、換地処分に向けた事務作業を進めていく。 換地処分後は円滑に清算事務を進める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
当事業は換地処分と清算事務を残すのみであり、コストの縮減の可否は残りの事業期間によって考えられるため、見直し・改善額の記載は難しいと考える。 早期の換地処分に向けた取り組みを進める。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	12015
------	-------

事務事業名		区画整理一般事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	区画整理課	
	(節)	市街地の整備	連絡先	(078)918-5038	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 区画整理課職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 土地区画整理事業の実務を行う上で必要となる知識を習得するため、換地処分、清算、登記事務及び工事積算等を各研修会において学び、それにより事業の推進及び個人の技術の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>[これまでの事業内容] 換地処分、清算、不動産登記、補償及び工事積算等の研修会に参加し、個人の技術の向上を図った。</p> <p>[H21年度の事業内容] 上記研修会に参加し、個人の技術の向上を図る。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	土地区画整合法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.5人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	221	453	561		
人件費(千円) 【参考値】	11,700	6,300	4,500		
総事業費(千円) 【参考値】	11,921	6,753	5,061		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	11,921	6,753	5,061	
		合 計		561	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  区画整理事業を円滑に進める上で、担当職員の知識の修得・技術の向上は不可欠である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  研修会に参加することで、効率的に知識を身に付けることができると考えられる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  研修会の参加により、各職員の技術が向上し、区画整理事業に還元できていることが見受けられる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も各種研修会に参加し、各職員の技術の向上を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
より有益な研修会に参加することで、更に効率的に知識を習得させる。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 12016

事務事業名		一時借入金利子			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	区画整理課	
	(節)	市街地の整備	連絡先	(078)918-5038	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 鳥羽地区の借入金利子</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 鳥羽地区整備事業における歳出額について、保留地処分収入で充当できなかった場合、一般会計からの繰出金を充てることになるが、一般会計から繰出金を支出できない時は、金融機関から借入れすることになるため、その利子分は万一を見越して予算計上せざるを得ない。</p>				
事業内容	<p>[これまでの事業内容] これまで借入金の活用はない。</p> <p>[H21年度の事業内容] 引き続き予算措置を行う。</p>				
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	土地区画整理法・東播都市計画西明石土地区画整理事業(鳥羽地区)施行規程				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	7,200	4,500	3,600		
総事業費(千円) 【参考値】	7,700	5,000	4,100		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	7,700	5,000	4,100	
		償還金利子及び割引料		500	
		一時借入金利子		500	
		合 計		500	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

保留地処分収入を歳入としている限り、予算措置を取らざるを得ない。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

借入金の利子分のみで歳出であるためコスト縮減の余地はない。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

これまで借入金の活用はない。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	換地処分を行うまでは予算措置を続ける。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
予算措置は取らざるを得ない。コストにおいても縮減の余地はない。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	12017
------	-------

事務事業名		清算金徴収事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	区画整理課		
	(節)	市街地の整備			連絡先	(078)918-5038		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 弁財天地区の清算金徴収及び交付対象者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 換地処分に伴って発生した清算金について、対象権利者に対して円滑に徴収・交付事務を行う。							
事業内容	[これまでの事業内容] H20年度に清算金徴収及び交付事務は完了した。							
	[H21年度の事業内容] H20年度に完了。							
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	消耗品費	清算事務費	10	
根拠法令・要綱等	土地区画整理法・明石市土地区画整理事業清算金等取扱規則・東播都市計画事業西明石土地区画整理事業(弁財天地区)施行規程							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.0人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	0	11,700	9,000					
総事業費(千円) 【参考値】	0	18,306	9,010					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	18,306		9,010			
	一般財源	0	0	0		合 計	10	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  清算事務の完了をもって事業終了のため、円滑に徴収及び交付事務を行うことが求められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  徴収対象者においては納付書を発行し、交付対象者には口座振込を行うなど、事業実施手法に問題はない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  H20年度中に徴収及び交付事務は完了した。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	鳥羽地区の換地処分に向けて予算措置を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
実質的には各権利者間での清算金のやり取りとなるため、コストという概念ではない。	0	0	0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 12018

事務事業名		指定管理者維持管理委託事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	緑化公園課	
	(節)		連絡先	(078)918-5039	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 石ヶ谷公園、明石海浜公園、魚住北公園、大蔵海岸公園のスポーツ施設利用者及び来園者 <意図(どういう状態にしたいのか)> 市民のやすらぎと健康の増進を図り、市民の誰もが身近にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ活動の拠点、並びに市民の憩いの場として利用していただくため、適正な維持管理を行い快適な公園施設として運営する。				
	指定管理者制度による維持管理運営の手法を導入している。 <石ヶ谷公園> ・適正な貸館事業を行った。【貸館施設:中央体育会館(第1競技場・第2競技場・会議室3室)】 ・自主事業では、卓球・バレーボール、バドミントン等のスポーツ開放、卓球・バレーボール・幼児体操等のスポーツ教室、親子工作塾等の体験教室を実施した。 ・維持管理事業では、指定管理者による直営管理のほか、会館と公園部については維持管理の専門業者に委託し専門的視点による保守点検を実施している。 ・農業センター跡地利用の一環で、石ヶ谷ハーブガーデンの整備を行った。 ・ホームページを開設し情報提供の充実を図り、併せて新姫バスグループに協力を依頼しラジオやバス広告でPR活動を行った。 <明石海浜公園、魚住北公園> ・適正な貸館事業を行った。【貸館施設:明石海浜公園(テニスコート8面、運動場、臨時球技場、屋内競技場、会議室2室、プール、駐車場)、魚住北公園(テニスコート3面、多目的広場)】 ・自主事業では、卓球・バドミントン等のスポーツ開放、テニス・サッカー・トランポリン・バスケット・ヨガ等のスポーツ教室を実施した。 ・維持管理事業では、公園内の植栽剪定量を増やし、きめ細かく全域の植栽剪定を実施した。 ・平成19年度よりナイター設備を通年で使用できるようにしたため、夜間利用者が大幅に増加した。 ・ホームページを開設し情報提供の充実を図り、近隣の大型スーパーやコンビニエンスストアに自主事業やプール案内のポスター掲示を行いPR活動を行なった。 <大蔵海岸公園> ・土木部と連携し大蔵海岸施設全体の維持管理に指定管理者制度を導入し、一体管理を行っている。				
開始年度	平成 18 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方自治法、都市公園法、明石市都市公園条例、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1.4人 アルバイト職員0.1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料	
事業費(千円)	253,217	253,851	246,005	指定管理料(石ヶ谷公園)	
人件費(千円) 【参考値】	16,650	15,120	12,780	指定管理料(明石海浜公園、魚住北公園)	
総事業費(千円) 【参考値】	269,867	268,971	258,785	指定管理料(大蔵海岸公園)	
財源内訳	国・県支出金			修繕費清算料	
	地方債			合 計	
	その他特定財源	45,176	46,550	246,005	
	一般財源	224,691	222,421		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  都市公園法に基づく公園維持管理事業推進のための手法として、指定管理者制度を導入しており、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  指定管理者制度の導入によるコスト削減と効率化が図られていると認められる。 貸館事業における稼働率は高い数値となっており、事業の目的が達成されているものと認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  都市公園法に基づき、指定管理者による適正かつ円滑な公園の維持管理が実施されていることが認められる。 今後より一層、指定管理者に対する指導・監督を行い、民間の専門性やノウハウが施設の管理運営に反映されるよう充実に図っていく。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	指定管理者制度の導入による成果が認められるため、現在の方向性・規模のまま継続する。 指定管理者を指導・監督する所管課として、職員が今まで以上にノウハウを蓄積し、適正な管理運営が実施されるよう指導を行い、快適な公園施設としての利用を推進していく。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>	0	0	0

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 12019

事務事業名		公園維持管理事業		
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのある町	所管課	緑化公園課
	(節)	都市緑化の推進	連絡先	(078)918-5039
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公園を利用する不特定多数の利用者			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 公園を公衆の利用に供するため、維持管理に努め施設を適正な利用状態にし、施設の保全を図ると共に、安全で安心して利用できる公園を保持する。			
事業内容	①現在管理している公園・緑地等は392箇所あり、それら公園を構成している施設(約1,400基の遊具及び藤棚・ベンチ・フェンス等の施設)を正常な状態とし、安全な利用に供する為、適切な施設管理や植物管理を行っている。 ②公園施設について、進行する老朽化に対する安全対策を強化するため、専門家により「公園施設長寿命化計画」を策定し、適切な施設点検、維持補修等の予防保全的管理の下で長寿命化対策及び改築・更新を行なう。 ③年3回の遊具等の安全点検を職員により実施し、遊具の異常や劣化などの有無を調べ、確認した不具合を補修や修繕にて健全な状態に回復させている。 ④老朽化が著しい中央体育館の防災盤の更新や中尾親水公園のウッドデッキの改修工事を行う。また野球・ソフトボール等の利用者が多く、再整備を必要とする高丘西公園のグラウンドの整備を実施する。 ⑤公園・緑地等の日常の清掃・除草・灌水作業は、地元住民により組織された「公園愛護会」による活動及び、シルバー人材センターへの業務委託にて実施し、これら作業で発生した公園維持管理ごみの収集・処分作業についても業務委託にて行い、公園の美観を保持している。			
開始年度	昭和 45 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	都市公園法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 16.98人 再任用職員8.0人 臨時事務員0.95人 臨時嘱託2.0人      アルバイト0.3人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)	279,218	340,907	320,410	
人件費(千円) 【参考値】	168,200	195,580	191,325	
総事業費(千円) 【参考値】	447,418	536,487	511,735	
財源内訳	国・県支出金		10,000	
	地方債	33,800	78,800	
	その他特定財源	13,255	3,922	
	一般財源	400,363	468,813	
	報償費	公園愛護会に対する報償金		9,560
	旅費	県庁等事務連絡・講習会・研修会他		420
	需用費	消耗品・印刷製本・修繕・燃料・光熱水費		57,525
	役務費	各公園管理事務所電話代		760
	委託料	公園樹木等維持管理業務委託・シルバー人材センター委託他		148,638
	使用料及び賃借料	各公園管理事務所NHK使用料		1,425
	工事請負費	公園遊具更新工事・中尾親水公園ウッドデッキ改修工事・高丘西公園グラウンド整備他		86,500
	原材料	公園補充用真砂土、砂・材木、樹木・遊具補修材料・薬剤		2,300
	備品購入費	公園トイレ内おむつ交換台・ヘビーキープ・望海浜公園管理事務所兼用トイレ他		2,930
	負担金	錦が丘中央公園倉庫・トイレ工事負担金		10,352
		合 計		320,410

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>○都市公園法に基づき定められた事業であり、公園の維持管理は市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p> <p>○公園の日常の維持管理において、市民の憩いの場となっている公園の利用者の安全を確保することが最優先であり、管理体制を「発生対応型」から「保守保全型」へ移行する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>○公園は、市民の健全な心身を育む場として親しまれているが、近年多くの公園で施設の老朽化が見られるため、今年度、公園施設製品安全管理士等による施設の健全度調査を実施し、その危険度判定を基に公園施設の「長寿命化計画」の策定を行う。また、新たな財源確保(都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業)により、効率的かつ効果的な公園施設の改築・更新を推進する。</p> <p>○公園樹木等の維持管理については直営と委託にて行なうと共に、地域住民で組織された「公園愛護会」の協力のもと、公園の清掃・除草作業を行い、住民と共に貴重な公園をいつまでも美しく、安心して遊べ、憩えるように、かつ都市部に現存する貴重な緑を守り、育て、やすらぎのある空間の保全に努めている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>○都市公園法及び都市公園法施行令に基づき、適正な維持管理が実施されていることが認められる。</p> <p>○公園施設においては、今後、より施設の老朽化が進展することが予想されるため、公園利用者の安全・安心を図るとともに、将来の改築に係るコストの低減を図り、事後的な維持管理から、予防保全的な維持管理への転換を推進し、適切な維持管理により、公園施設の不具合に起因する事故を未然に防止していく意義は大きい。</p> <p>○公園樹木等の維持管理においては、効率的に直営・委託と役割分担にて行い、概ね適正かつ円滑に実施されていることが認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>○現在、管理している公園に設置されている遊具は約1,400基あり、国土交通省(H20年8月26日)の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂版)」及び(社)日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準」によると多くの遊具が規準不適合となることが判明した。また標準使用期間を超え、老朽化が著しい遊具も多くある。さらに老朽化の著しい藤棚等の施設もあるため、これら遊具や公園施設の安全性確保の為、長寿命化計画に基づき、遊具や藤棚等の公園施設の更新・改築を順次実施する必要性が高い。</p> <p>○公園管理において、常に安全対策を講じていくことが最重要である為、多数ある老朽化した公園施設更新を順次行っていく必要がある。特に遊具の更新については、安全でより多くの利用に供するため、各公園における地域住民との十分な調整が必要である。</p> <p>○昨今公園に対する市民の多様なニーズに対応した適正な利用がなされるよう、管理運営を行うことを強く望まれ、それらニーズに随時対応するための費用も新たに発生する。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○負担金(錦が丘中央公園工事負担金)	10,000		10,000
<b>合 計</b>	<b>10,000</b>		<b>10,000</b>

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号	12020
------	-------

事務事業名		既設公園リフレッシュ事業					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのある町			所管課	緑化公園課	
	(節)	都市緑化の推進			連絡先	(078)918-5039	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 公園の遊具を利用する不特定多数の幼児・児童等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 安心して公園遊具を利用してもらうため、危険性の高い遊具を撤去し、新たに安全性の高い遊具の設置を行う。</p>						
事業内容	全国的にベンチブランコ、衛星、誘導円木などの公園遊具に起因した事故が多発したため、これらの遊具が設置されていた市内公園にある遊具63基を撤去し、新たに安全性の高い遊具を順次設置している。(年間10基前後)						
開始年度	平成 15 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	工事請負費	ブランコ(2人用)又は滑り台 14基	4,000
根拠法令・要綱等	都市公園法					合 計	4,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.37人 臨時事務員 0.05人						
		19年度 決算額	20年度 決算額		21年度 予算額		
事業費(千円)		3,983	3,022		4,000		
人件費(千円) 【参考値】		3,150	3,330		3,465		
総事業費(千円) 【参考値】		7,133	6,352		7,465		
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	7,133	6,352	7,465			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○子供達が遊びを通して心身の発育発達や自主性、創造性、社会性などを身につけてゆく「遊びの価値」を尊重しつつ、危険度の高い遊具を撤去するだけでなく、安全で人気の高い遊具を設置し、遊具による重大な事故を未然に防止し、常に子供達の遊具施設の利用における安全確保に努める必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○地域住民の年齢構成、利用形態などにあわせ、安全で利用者からもっとも望まれる遊具を、過去に危険な遊具を撤去した公園に設置し、児童達により一段と楽しい公園として利用していただいている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
○公園遊具における安全確保のため、危険性が高い遊具から安全性の高い遊具への設置替えが適正かつ円滑に実施されている。 ○設置する遊具については、撤去した危険性が高く、高価であった遊具から、人気が高く、安全で楽しく遊べ、かつ安価な遊具へと移行させることにより、遊具の安全性向上とコスト削減を図っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○53公園において、危険性の高い遊具としてベンチブランコ37基・衛生18基・遊動円木8基が撤去され、平成15年度より順次安全性の高い遊具の設置を実施しており、計画ではH21年度・H22年度の2カ年で残り28公園へ遊具設置を行ない、各公園における適性な遊具数を確保し、子供達の「遊びの価値」を尊重し、安全で楽しい遊びの場を提供する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<b>合 計</b>			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号	12021
------	-------

事務事業名		松江公園整備事業							
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち			所管課	緑化公園課			
	(節)	第6節 都市緑化の推進			連絡先	(078)918-5039			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 主に西明石南地区の住民								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 西明石南地域は明石市のなかでも公園整備の遅れている地域であり、松江公園を整備することにより、住民に憩いの場やレクリエーション利用の場を提供すると共に地域防災の機能を果たす。								
事業内容	事業認可期間 平成13年度～平成22年度 面積 1.1ha 種別 近隣公園、地域防災計画に基づく防災公園								
	防災施設 備蓄倉庫、飲料水兼用耐震性貯水槽、防災トイレ、防災パーゴラを整備 その他施設 多目的芝生広場、遊戯広場、展望休憩所(四阿)、植栽等								
開始年度	平成 13 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	都市計画法第19条								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 1.16名								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	近接地旅費(補助)			100	
人件費(千円) 【参考値】	21,960	11,520	10,440	需要費	事務用品消耗費(補助)			750	
総事業費(千円) 【参考値】	37,549	173,908	156,290	委託料	草刈業務委託			200	
財源内訳	国・県支出金	5,310	47,390	50,000	使用料及び賃借料	カラーコピー使用料、コピー使用料		800	
	地方債	5,400	91,100	94,000	工事請負費	補助(事業費)、単独		135,000	
	その他特定財源				公有財産購入費	道路用地購入費		9,000	
	一般財源	26,839	35,418	12,290	合 計			145,850	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  ○地域防災計画で位置づけあり ○緑の基本計画で位置づけ ○地元要望あり
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  ○防災公園として国庫補助事業で整備することにより、コスト削減が図られていると認められる。  ○道路整備と一体整備することにより、効果的に防災機能の充実が図られている。  ○貯水槽の設置工事においては水道本管と直結する必要があることから、水道部の本管敷設時に公園内取付位置まで管を延伸してもらうなどして、効率的な施工を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )  ○松江公園の整備により、周辺での避難人口面積は3.2㎡/人となり、防災公園基準の2㎡/人以上を上回るようになる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	○設計段階から地域住民の意見を反映(ワークショップ方式)させることにより、地域との連携を深め、しいては防災機能の強化と公園への愛着を深める。  ○太陽光と風力を利用した照明灯をエントランスに設置することにより、非常灯としての機能を付加するとともに、クリーンエネルギーとして環境意識の高揚に寄与する。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業シート

整理番号	12022
------	-------

事務事業名		都市公園整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち			所管課	緑化公園課		
	(節)	第6節 都市緑化の推進			連絡先	(078)918-5039		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 大久保駅前区画整理区域内住民及び一般市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 大久保駅前区画整理事業において確保した公園用地を大久保前西1号公園として整備する。</p>							
事業内容	<p>まちづくり交付金を用いた街区公園整備</p> <p>整備面積 1,530㎡</p> <p>整備内容: 園路広場、植栽、遊戯施設他</p>							
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	実施設計業務委託 1式	2,200	
根拠法令・要綱等	土地区画整理法第4条第1項				工事請負費	整備工事 1式	25,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.39名							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	36,308	14,251	27,200					
人件費(千円) 【参考値】	3,420	2,970	3,510					
総事業費(千円) 【参考値】	39,728	17,221	30,710					
財 源 内 訳	国・県支出金		4,200		1,500			
	地方債	21,000	10,000		25,700			
	その他特定財源							
	一般財源	18,728	3,021	3,510		合 計	27,200	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ○大久保駅前区画整理事業により計画的に配置(15公園 2.7haのうちの一つ)
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ○公園の施設整備にあたり、まちづくり交付金を用いることによりコスト削減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ○公園を配置することにより、良好な住環境を形成すると認められる。 ○区画整理事業と公園整備事業が同時進行するため、住民に対して速やかに公園サービスが提供できる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○周辺住民に公園愛護会を結成してもらい、公園に対する愛着を深めてもらうとともに、管理コストの抑制を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<b>合 計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号

12023

事務事業名		新明石市緑の基本計画策定事業						
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち			所管課	緑化公園課		
	(節)	第6節 都市緑化の推進			連絡先	(078)918-5039		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市全域の緑とオープンスペースに関する総合計画である「緑の基本計画」を新しく策定する。							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 社会情勢や国の施策の変化や多様なニーズに対応した緑に関する総合的な計画とするとともに、策定中の都市計画マスタープランや第5次長期総合計画との整合性を図る。							
事業内容	平成21年度 緑の現況調査業務 平成22年度 基本計画策定業務							
	○明石市の緑の現状と変化の把握 ○人口フレームの見直しと社会情勢変化の把握 ○緑の5つの施策(まもる、つくる、つなぐ、進める、普及する)の見直しと目標の設定 ○リーディングプロジェクトの設定 ○広報誌、パンフレット、緑化イベント等による市民への情報提供(「緑の基本計画」の周知)							
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	行政視察	0	
根拠法令・要綱等	都市緑地法第4条				委託料	緑の現況調査他1式	2,500	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.67名							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	0	0	2,500					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	6,030					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	8,530					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	0	8,530	合計		2,500	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○緑の基本計画は都市緑地法に根拠置く市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画であり、個性あるまちづくりを進めていく上で、時代に即した「緑のあり方」を明確化する必要がある。 ○都市の緑は何も施策を講じないと失われていく恐れがあるため、緑を確保するためには、長期的で総合的な「緑の基本計画」が必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○航空写真や地図データ、ため池台帳等の既存データの活用を図り、コスト削減に努めていると認められる。 ○環境基本計画等類似計画との連携を図ることにより、効率的に計画を策定する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○明石市の緑の現況を把握することができ、緑への感心をより高めることができる。 ○基本計画を示すことにより、緑やオープンスペースに対する多様な市民ニーズに対応することができる。 ○市民の緑のまちづくりへの参加意識や機運の醸成や協働が推進される。 ○行政、一丸となった緑への取り組みが推進される。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○リーディングプロジェクトを策定することにより、計画の具体性と目標をはっきりとさせる。 ○市民に愛される公園を目指して、管理運営を拡充する。 ○市民との協働をより推進する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<b>合 計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 12024

事務事業名		緑化推進事業					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	緑化公園課			
	(節)	都市緑化の推進	連絡先	(078)918-5039			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 全市民及び市内で緑化活動に取り組む団体						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 花と緑の学習園を拠点に、園芸講習会や移動園芸教室(出前講座)、展示会や各種イベントなどを開催し、市民がより緑に親しみ、活用できる機会を提供する。あわせて、緑化の推進を図る。						
事業内容	①花と緑の学習園の管理運営。 園芸講習会実施回数 年間37回 施設見学・講習 11回(20年度) 移動園芸教室 7回(20年度) 展示会(山野草展・小品盆栽展) 年間4回(8日間) 来園者(20年度) 38,284人 うち見本園散策者 26,990人 【みどりの相談所】 非常勤の緑化相談員2名が来園及び電話等での緑化相談に応じる。 平成20年度利用件数 緑化相談 1,798件 図書閲覧 2,811人 緑化資料等提供 1,543人						
	②花壇コンクールの開催 毎年11月に花壇コンクールに参加する登録団体(約180団体)に草花苗を配布し、翌年4月に審査を行っている。 昭和46年4月に開催され、今年で69回目の開催であった。配布する草花苗(約11万株)は民間委託で生産している。						
本 庁		③庁舎花壇ほか植替え業務委託(議会棟前ほか5花壇及び市内6箇所フラワーポット22基。) ④みどりのリサイクル事業委託(不要になった庭木等を引き取り、緑化に活用する。)H4.5~ ⑤市民記念植樹祭工事(市民団体が記念して行う記念植樹。)s53.4.1~ {構成}担当係長、係長、技師					
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市緑の基本計画						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 2.95人 再任用職員 0.2人 臨時事務員 1.0人 アルバイト 0.6人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	38,245	35,322	39,203				
人件費(千円) 【参考値】	45,850	34,990	31,030				
総事業費(千円) 【参考値】	84,095	70,312	70,233				
財源内訳	国・県支出金				報酬	相談員報酬	4,000
	地方債				報償費	園芸講習会講師等謝礼	788
	その他特定財源	1,683	2,052	旅費	緑の相談所連絡会議(岡山市1泊2日)近接旅費等	44	
	一般財源	82,412	68,260	68,489	需用費	消耗品費(花壇コンクールに係る消耗品、園芸講習会教材ほか)	6,873
				役務費	通信運搬費ほか	365	
				委託料	花壇コンクール用草花苗生産業務、学習園の維持管理に係る業務委託ほか	21,362	
				使用料及び賃借料	花壇コンクール表彰式会場使用料 コピー機賃借料ほか	229	
				工事請負費	市民記念植樹祭工事	1,680	
				原材料費	学習園管理用資材、まちなみガーデンショーサテライト会場用草花・資材ほか	3,150	
				備品購入費	学習園物置	250	
				負担金補助金及び交付金	まちなみガーデンショー協賛金ほか	462	
				合 計		39,203	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>①花と緑の学習園は、市民が花や緑に関心をもち、花や緑について学ぶことのできる拠点としての役割を果たしていると認められるが、今後、リーダーの育成や出前講座など更なる取り組みも求められる。</p> <p>②花と緑につつまれた美しい住みよいまちづくりを進めていくには、市民の自主的な緑化活動を促進する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>①春・初夏・秋の山野草展は、平成20年度から出品作品の審査・表彰を行わないことや市民団体に運営を移行したことで、コスト削減と効率化が図られていると認められる。</p> <p>②花壇コンクール用草花苗生産業務において、花卉農家委託(随意契約)を一般競争入札に切り替えたことによりコスト削減が図られたと認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>①花と緑の学習園は、緑化思想の普及啓もうや緑化を推進する役割を果たしていることが認められる。</p> <p>②花壇コンクールの参加者が、花づくりを楽しみながら健康の増進を図り、あわせて地域住民の交流の場になっている。</p> <p>③庁舎花壇ほか植替え業務で朝霧駅前や明石駅前北側など市民の目に触れることの多い場所に花を植えることにより、よりよい環境が保たれ、草花に親しみを持つことにより、緑化への意識向上がより一層図られる。</p> <p>④みどりのリサイクル事業により、現存する貴重な樹木を保全、活用することが出来るとともに、緑を守り育てる意識が向上し、コスト削減も図られる。</p> <p>⑤市民記念植樹で植えられた樹木が、地域のシンボルとなり、緑化のモデルとなる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>①花と緑の学習園が緑化推進の拠点としての役割を果たすために、今まで以上に、講習会や出前講座等を充実させ、地域リーダーの育成や市民に花や緑を生活に取り入れる楽しみや栽培の技術指導を行っていく。</p> <p>②現在、2名の緑化相談員で日常の緑化相談業務や見本園の案内、園芸講習会の講師(年間10回)や移動園芸教室(出前講座)などの講師を行っているが、緑化相談員は非常勤のため日常一人勤務で、相談員の不在日があり、相談業務や講習依頼等に対応できないときがある。積極的に市民ニーズを取り入れ、緑化推進の拠点としての役割を果たすために、緑化相談員を1名増員する必要がある。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 12025

事務事業名		菊栽培等事業				
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	緑化公園課		
	(節)	観光の振興	連絡先	(078)918-5039		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 全市民及び県内の菊愛好家並びに市内外からの観光客					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市の花である菊花の普及と菊花の栽培技術の向上を通して、緑豊かなまちづくりやいきがづくりを推進する。 また、伝統文化を継承し、魅力ある観光交流空間をつくる。					
事業内容	①第81回明石公園菊花展覧会の開催 主催 兵庫県、明石市（総裁：兵庫県知事、会長：明石市長） 後援 8団体(国土交通省、総務省、環境省ほか) 協賛 10団体(明石商工会議所、(社)明石青年会議所ほか) 会期 24日間 出品者 90名 出品点数 304点 来場者数 204,000人(第80回) 【開催要領等】 実行委員長(明石菊花協会会長)や実行委員(18名)、参与(明石市や兵庫県の部長、課長)や顧問(兵庫県菊花連合会会長ほか)で構成される実行委員会において、開催要領、出品要領、審査要領等を決定する。 管理運営については、事業見直しを行い、平成19年度(第79回)から民間委託で実施する。					
	②明石市菊花栽培場の管理運営 平成19年度より管理運営の一部を民間委託で実施している。 【市民開放(貸出)】 市民の菊づくりの場として、平成21年2月22日から1年間、56区画(1,800mm×900mm/区画)を貸出募集し、19名に37区画を貸出。残り19区画は随時受け付けを行っている。					
③菊花栽培教室の開催 小品盆栽(50名/7回)、懸崖菊(30名/2回)、大菊(31名/2回)、福助菊(30名/2回)の栽培教室を開催。 今年の菊花展覧会に15名の受講者(初心者)から39作品の出品申込があった。						
④第34回菊花展覧会児童写生作品展の開催 作品募集ポスター及びチラシを市内の小学校(28校)や幼稚園(28園)、市立図書館や県の施設等に掲示・配布し、昨年(第33回)は児童・園児から746点の応募があった。会期は7日間。						
開始年度	昭和元年(大正15年)			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市緑の基本計画					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 2.24人 再任用職員 1.8人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	17,184	18,884	17,740			
人件費(千円) 【参考値】	24,250	23,500	26,460			
総事業費(千円) 【参考値】	41,434	42,384	44,200			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	382	342	425		
	一般財源	41,052	42,042	43,775		
				報償費	菊花展児童写生作品展審査員謝礼	24
				旅費	近接旅費	50
				需用費	消耗品費(栽培教室教材等ほか)	1,045
				役務費	通信運搬費(電話代)	60
				委託料	菊花展覧会及び菊花栽培場管理運営業務、ビニールハウス張替業務	16,503
				使用料及び賃借料	菊花展審査会場等借上料	8
				備品購入費	井戸汲み上げポンプ	50
				合計		17,740

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 ) ○大正15年の第1回開催から兵庫県と共催してきた事業であり、特に、観光資源である明石城が10年後築城400年を迎えるなど、今後も兵庫県と共催して実施していく必要がある。 ○当初は観光事業(観光の振興)であったが、平成14年度から緑化推進事業として取り組むことにより、緑豊かなまちづくりや生きがいづくりなどを積極的に推進してきたと認められる。 ○菊づくりをする人の高齢化が進む今日、菊花の普及や栽培技術の向上を図るために菊花栽培教室などを、より一層推進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 ) ○平成19年度から菊花展覧会運営業務及び菊花栽培場の管理運営業務の一部について民間委託が行われ、コスト削減と効率化が図られていると認められる。また、市民の生涯学習や生きがいづくりの場として、菊づくりの場を積極的に提供していく。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 ) ○伝統と歴史のある菊花展覧会を兵庫県と共催して、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ○菊花栽培場の貸出や菊花栽培教室の開催により、菊花展覧会への出品数が増えている。 (第79回/225作品 第80回/278作品 第81回/304作品) ○多くの市民の方が菊花展覧会を楽しみにしておられること。また、児童・園児に市の花である菊に親しんでもらうことの意義は大きい。 ○菊花展覧会へは毎年20万人以上の来場者があり、秋の観光の目玉として、明石駅周辺の商業施設や飲食店等への経済効果はあると思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○菊づくりの技術の継承や向上を図るため、菊花栽培教室などの取り組みをより一層行っていく。 ○引き続き民間委託を継続していくことにより、菊花展覧会の運営を円滑に実施していく。 ○緑化推進事業として取り組むことにより、緑豊かなまちづくりや生きがいづくりなどを積極的に推進していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。





# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 市と市民ボランティア活動グループ(花壇づくりや自然観察会などをしている市民グループ「アルファ・グリーン明石」及び高齢者大学校あかねが丘学園園芸グループ「あかねフローラ23」の合同グループ)が協同して、明石駅前広場花壇づくりを行っており、美しい花と緑あふれるまちづくりを推進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 美しい景観を維持するため、計画的な花壇管理作業(除草、花柄摘み、清掃、灌水、施肥など)が順次行われており、業者委託と比較して、コスト削減と効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) ○年4回植替えの花壇デザインについては、ボランティア活動グループの視点で自ら発想され、その作品を披露できる。 ○楽しみながら作業が進められ、草花の管理技術の向上が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	市と市民が協同して、四季折々の草花で飾り、美しい花壇づくりを行う取り組みを進めるため、さらなる連携を深め、美しい花壇づくりを行っていく。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号

12027

事務事業名		墓園整備事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	都市整備部緑化公園課
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)918-5039
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び墓地の使用希望者			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が親しみ、やすらげる、緑につつまれた公園墓地として整備を進める。 墓地を新たに造成し、使用者を募り、使用許可を行う。			
事業内容	①墓園使用者募集事務を行った。 平成19年度 87区画(新規造成68区画、返還分19区画)募集 応募者数 390人 平成20年度 84区画(新規造成73区画、返還分11区画)募集 応募者数 421人 ②第3次整備事業により墓所区画の新規造成及びそれに伴う植栽整備を行った。 平成20年度 73区画(2.25㎡ 73区画) 平成21年度 78区画(2.25㎡ 78区画)【予定】			
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	都市計画法・都市公園法・墓地、埋葬等に関する法律・明石市墓園条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.29人 臨時事務員 0.45人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	22,119	6,746	8,750	
総事業費(千円)【参考値】	11,115	13,545	12,825	
財源内訳	33,234	20,291	21,575	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	33,234	20,291	21,575	
一般財源	0	0	0	
需用費	募集パンフレット印刷製本費ほか		605	
役務費	使用許可に係る郵送料ほか		100	
使用料及び賃借料	抽選会場借上料		45	
工事請負費	墓所造成工事ほか		8,000	
合計			8,750	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○厚生省生活衛生局長通知(平成12.12.6生衛発第1764号)の「墓地経営・管理の指針」には、『墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人等に限られること。』とあり、市が公営墓地の管理者として、墓園の整備(区画造成等)を行う妥当性・必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○墓所区画の規模は12㎡、10.02㎡、8㎡、6㎡、4.01㎡、2.25㎡の6種類あるが、新規造成の用地確保が難しいこと及び、より多くの方々に利用して頂くために、平成7年度以降4.01㎡・2.25㎡を中心に小さな区画を数多く造成し、募集を行ってきた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○第3次整備事業により墓所区画の新規造成を行い、使用者を募り、使用許可を行うなど概ね目的は達成されている。しかし、新規造成の用地確保が難しく、新規墓所貸出し募集が平成22年度で終了する予定(返還墓所については毎年募集を行う)であることから、今後の整備事業の方向性について検討する必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○現在、第3次整備事業により墓所区画の新規造成を行っているが、新規造成の用地確保が難しく、新規墓所貸出し募集が平成22年度で終了する予定(返還墓所については毎年募集を行う)である。今後は、墓所使用料や墓石費用よりも安価に設定できる納骨堂の設置について検討を行う必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号	12028
------	-------

事務事業名		墓園維持管理事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	都市整備部緑化公園課
	(節)	斎場・墓園の整備	連絡先	(078)918-5039
事業目的	<対象(誰を・何を)> 墓参などで墓園を使用する市民等			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 使用者が常に使用場所の清浄と尊厳の維持に努めることができるよう、環境の整備と維持管理を行う。			
事業内容	①墓園内の清掃、ごみの収集運搬、草刈、薬剤散布、剪定を直営及び委託で行っている。 ②老朽化した施設(水道・園路等)の修繕を順次行っている。 ③お盆・お彼岸時に園内が墓参車両で混雑するため、臨時ゲート出口を設置し、交通誘導警備(委託により交通整理員を配置)を行っている。			
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	都市計画法・都市公園法・墓地、埋葬等に関する法律・明石市墓園条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 4.10人 臨時事務員 0.45人 臨時嘱託職員 3.00人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	39,241	35,219	43,281	
総事業費(千円) 【参考値】	29,175	42,175	49,215	
財源内訳	68,416	77,394	92,496	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	68,416	77,394	92,496	
一般財源	0	0	0	
旅費	近接地旅費ほか		4	
需用費	墓園施設及び墓園管理事務所に係る消耗品費・修繕料ほか		3,903	
役務費	郵便料・電信電話料ほか		357	
委託料	墓園樹木等維持管理委託ほか		12,000	
使用料および賃借料	管理事務所NHK受信料		15	
工事請負費	墓園進入路舗装打替工事ほか		25,500	
原材料費	園内側溝のグレーチングほか		1,000	
備品購入費	高圧洗浄機ほか		400	
負担金補助及び交付金	高所作業車運転技能講習会参加負担金		44	
公課費	自動車重量税		58	
合 計			43,281	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
○厚生省生活衛生局長通知(平成12.12.6生衛発第1764号)の「墓地経営・管理の指針」には、『墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人等に限られること。』とあり、市が公営墓地の管理者として、墓園の環境整備と維持管理を行う妥当性・必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
○樹木等維持管理業務(草刈・樹木の剪定等)について民間委託を行うなど、コスト削減が図られていると認められる。 ○お盆・お彼岸時の墓参車両の交通警備について、平成20年度より1年間まとめて業務委託を行うことで、コスト削減が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ) ・ ( <input checked="" type="radio"/> 可 ) ・ 否 )
○墓園内の清浄と尊厳の維持のため、環境整備と維持管理が十分に行われていると認められる。 ○今後施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加が予想されることから、10年分を前納としていた管理料を11年目以降についても毎年徴収する等の方法により、財源確保が必要となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○維持管理事業については、概ね現在の方向性・規模のまま継続し、使用者が常に使用場所の清浄と尊厳の維持に努めることができるよう、環境の整備と維持管理を行っていく。 ○今後の維持管理費の財源確保のために、10年分を前納としていた管理料を11年目以降についても毎年徴収する方法に変更することについて検討し、取組んでいく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号	12029
------	-------

事務事業名		解約還付金還付事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	都市整備部緑化公園課	
	(節)	斎場・墓園の整備			連絡先	(078)918-5039	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 墓所返還者(使用許可後5年以内)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 使用料及び管理料の半額を還付する。						
事業内容	①使用許可後5年以内の墓所返還届出者に対し、既納の使用料及び管理料の半額の還付を行った。(平成19年度還付実績あり)						
開始年度	昭和 43 年						平成21年度
根拠法令・要綱等	都市計画法・都市公園法・墓地、埋葬等に関する法律・明石市墓園条例						償還金利子及び割引料
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						償還金利子及び割引料
平成21年度人員(人)	正規職員 0.11人 臨時事務員 0.05人						合計
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				2,000
人件費(千円)【参考値】	371	0	2,000				2,000
総事業費(千円)【参考値】	765	1,215	1,125				
財源内訳	1,136	1,215	3,125				
国・県支出金	0	0	0				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	1,136	1,215	3,125				
一般財源	0	0	0				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ○墓園条例に基づき、使用許可後5年以内の返還については、使用料及び管理料の半額を還付としているため実施の妥当性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ○内容に違いは有るものの、他市においても墓所返還者に対し、既納の使用料及び管理料を還付する規定が条例にあり、手法に問題はない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  ○墓園条例に基づき、適正に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○妥当性・効率性・有効性から判断し、今後も許可後5年以内の墓所返還者を対象に、使用料及び管理料の半額の還付を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。



# 事務事業シート

整理番号	12030
------	-------

事務事業名		予備費						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	都市整備部緑化公園課		
	(節)	斎場・墓園の整備			連絡先	(078)918-5039		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計予算							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 緊急な予算不足が生じた際の予備費として計上する。							
事業内容	①予見できない歳出予算の不足があった場合に、それを補うために計上しており、最近では使用した実績なし。							
開始年度	昭和 43 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	予備費	予備費		1,000
根拠法令・要綱等	都市計画法・都市公園法・墓地、埋葬等に関する法律・明石市墓園条例				合計		1,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.11人 臨時事務員 0.05人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	1,000					
総事業費(千円) 【参考値】	765	1,215	1,125					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	765	1,215		2,125			
	一般財源	0	0	0				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○ 予見できない歳出予算の不足を補うために計上される費用であり、地方自治法第217条に根拠があることから、妥当性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○ 予見できない歳出予算の不足を補うために計上される費用であり、現在の方向性そのまま継続すべき事務事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 12031

事務事業名		市営住宅維持管理事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	住宅課	
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918-5044	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  住宅に困窮する低額所得者及び中間所得者等                  参考(普通市営住宅入居者資格) 市内に住所又は勤務場所を有する者であること。 現に同居し、又は同居しようとする親族のあること。 政令で定める基準の収入のある者であること。 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。等                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  住宅に困窮する者等に対し市営住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>						
事業内容	<p>普通市営住宅1,950戸、改良市営住宅232戸、特別市営住宅36戸及び特定公共賃貸住宅6戸について、修繕及びEV保守管理等を行い維持管理に努めた。(H21.4.1現在戸数)                  家賃を決定し徴収を行った。(平成20年度収納額 家賃508,225,139円、駐車場20,616,900円)                  入居者の募集、選考及び決定を行った。(平成20年度2回/年、36戸)、                  減免の決定を行った。                  収納率向上のための対策を講じた。(口座振替制度の促進、生活保護受給者に対する代理受納の徹底、個別訪問徴収、休日訪問徴収、連帯保証人への納付要請、滞納月数8ヶ月以上の者への勧告書の発送、滞納月数12ヶ月以上の者等への内容証明による催告書の発送)                  明渡訴訟及び強制執行を行った。(平成20年度訴訟件数2件、強制執行1件)                  改良市営住宅の応能応益的家賃制度の導入を行った。</p>						
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	市営住宅管理人手当54名分	2,366
根拠法令・要綱等	公営住宅法、明石市営住宅条例等				旅費	近接旅費等	73
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	市営住宅修繕費等	104,923
平成21年度人員(人)	正規職員5.25人 臨時嘱託2人 臨時事務員1人				役務費	明渡執行費等	5,693
19年度決算額	130,826	158,176	167,630		委託費	市営住宅エレベーター保守点検業務委託ほか	39,288
20年度決算額	58,800	57,985	57,350		使用料及び賃借料	市営住宅敷地借上料等	8,042
21年度予算額	189,626	216,161	224,980		工事請負費	市営住宅住宅用火災報知器設置工事	7,000
事業費(千円)	16,256	14,425	20,444		原材料費	市営住宅維持補修用	225
人件費(千円) [参考値]	0	0	0		負担金補助及び交付金	全国公営住宅管理関係研修会	20
総事業費(千円) [参考値]	537,933	535,266	543,264		合計		167,630
財源内訳	国・県支出金	16,256	14,425	20,444			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	537,933	535,266	543,264			
	一般財源	-364,563	-333,530	-338,728			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
公営住宅法等に基づき行っている事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
各種対策を講じることで収納率向上が図られている。
参考
平成16年度 95.03%(現年度) 18.79%(過年度) 79.70%(合計)
平成17年度 95.69%(現年度) 16.36%(過年度) 79.86%(合計)
平成18年度 96.70%(現年度) 18.23%(過年度) 81.24%(合計)
平成19年度 97.01%(現年度) 16.16%(過年度) 81.52%(合計)
平成20年度 96.13%(現年度) 17.20%(過年度) 82.99%(合計)
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
公営住宅法に基づき住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することで市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	普通市営住宅等については、今後も収納率の向上に努める。 特定公共賃貸住宅については、住宅の有効利用を図る。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特定公共賃貸住宅の用途を公営住宅へ変更し住宅の有効利用を図る。((49,000(1棟現行家賃平均)+9,000(駐車場))×12月×5部屋)	3,480	0	3,480
<b>合計</b>	3,480	0	3,480

# 事務事業シート

整理番号 12032

事務事業名		勤労者住宅資金融資事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	住宅課		
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918-5076		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内に住宅の新築、購入、増改築又はリフォームを行う勤労者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 勤労者が住宅の新築等を行うのに必要な資金の融資のあっせんを行うことにより、勤労者のゆとりある住まいづくりの実現を図る。							
事業内容	住宅等の取得資金として、前年度融資実行残高の1/3の金額を近畿労働金庫に預託した。 平成21年度貸付条件は次のとおりとした。 ・限度額15,000千円 ・融資金利3.12%(固定)1.75%(変動) ・返済期間25年以内 等 (参考)フラット35(平成21年7月) 返済期間が21年以上35年以下の場合の金利幅 2.820%~3.960% (取扱金融機関が提供する金利で最も多いのは3.070%) 新規融資枠は250,000千円とした。 平成20年度末実績は次のとおり ・一般住宅 60件 融資残高230,649,316円 ・災害特別 8件 融資残高 36,188,605円							
開始年度	昭和 48 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	貸付金	預託金	94,930	
根拠法令・要綱等	明石市勤労者住宅資金融資要綱				合計		94,930	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	133,560	114,340	96,730					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	132,050	112,877		95,297			
	一般財源	1,510	1,463	1,433				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> ) 否 )
<p>本事業は、昭和48年に勤労者の持家促進並びに生活環境の改善等勤労者の福祉の向上に資するため創設された制度である。</p> <p>時代の変化とともに民間金融機関等の勤労者に対する融資環境は向上しているため市が継続実施する妥当性は低い。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ( <input checked="" type="radio"/> ) 可 ・ 否 )
<p>本事業は預託金を近畿労働金庫に預け入れることで勤労者に対し低利な貸付を行う制度であり、大半の事務処理は近畿労働金庫が行っている。</p> <p>預託金には、大口定期並の利息収入が生じている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> ) 否 )
<p>本事業の規模は、平成3年度に融資件数132件、融資金額816,300千円となり勤労者のゆとりある住まいづくりに一定の成果を果たしてきた。しかしながら、住宅金融支援機構によるフラット35や民間住宅ローンの拡充により、平成18年度以降は新規融資の実績はない。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	<p>融資実行中の残高があるため近畿労働金庫への預託金は継続するが、新規融資を廃止し事業を縮小する。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>平成22年度から新規融資を廃止する。 (歳入、歳出について同額減となるため「見直し・改善額」は空欄とした。)</p>			
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 12033

事務事業名		特定優良賃貸住宅管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	住宅課		
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918-5076		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 中堅所得者 (申込資格) 日本国籍であること、又は外国人登録を受けていること。自ら居住する住宅を必要としていること。入居しようとする世帯が、二人以上であって、夫婦又は親子を主体とした家族であること。入居しようとする家族全員の収入合計が所得月額200,000円以上601,000円以下の範囲であること。連帯保証人があること等 <意図(どういう状態にしたいのか)> 中堅所得者等に居住環境が良好な賃貸住宅の供給を行う。							
	対象団地(H21.6):「グランシャリオ」管理戸数21戸 入居戸数12戸、「はぁーとめぞん明宝」管理戸数11戸 入居戸数5戸 家賃対策補助 認定事業者に対し家賃と入居者負担額の差額を補助する。国庫補助あり。補助実績額(単位:千円) [H9]442 [H10]11,113 [H11]12,998 [H12]11,305 [H13]10,488 [H14]9,393 [H15]6,894 [H16]4,752 [H17]5,083 [H18]5,942 [H19]3,787 [H20]3,870 管理費補助 平成13年度に特定優良賃貸住宅の管理方式が、「一括借上方式」から「管理委託方式」へ変更したことによる事業者の空家等の損失を補うもの。国庫補助なし。補助実績額(単位:千円) [H13]5,206 [H14]3,946 [H15]11,862 [H16]17,978 [H17]17,020 [H18]18,163 [H19]15,260 [H20]12,488 入居促進 新規入居者に対する入居者負担額の引下げ。(平成16年4月実施) 配慮入居者制度(入居資格を満たさないが、新婚等の世帯であれば入居可)の導入。(平成18年3月実施) 契約家賃の引下げ。(平成19年4月実施) フラット型入居者負担額の導入及び子育て世帯等に対する入居者負担額の引下げ。(平成19年10月実施) 兵庫県住宅供給公社に対する広報拡充依頼。(平成21年1月)							
開始年度	平成 8 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	負担金補助及び交付金	家賃対策補助金及び管理費補助金	15,552	
根拠法令・要綱等	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、明石市特定優良賃貸住宅制度要綱、明石市特定優良賃貸住宅管理費補助金交付要綱等				合計	15,552		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.15人 臨時事務員 0.1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	10,620	10,620	10,620					
総事業費(千円) 【参考値】	29,667	26,978	26,172					
財源内訳	国・県支出金	1,919	729		549			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0		0			
	一般財源	27,748	26,249	25,623				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>家賃対策補助については、特定優良賃貸住宅に入居を希望する人が円滑に入居できるよう家賃減額を行うもので、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p> <p>管理費補助については、円滑な特定優良賃貸住宅事業の推進を図るため、管理制度変更により生じる事業者への費用負担を補うため平成13年度に創設した制度であり、特定優良賃貸住宅の管理が終了する平成30年5月まで必要である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>入居者負担額が毎年上昇する傾斜型家賃のため退去が増え管理費補助が増加したが、フラット型家賃の導入や契約家賃の引下げにより、近年は減少傾向である。引き続き一層の入居促進を図る必要がある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )
<p>多くの空家が存在しており、中堅所得者に対し優良な住宅が供給できていない。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>契約家賃引下げによって管理費補助の削減効果が見られた。          今後は民間業者を活用した入居促進を行う。(店舗、情報網の活用)</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>特定優良賃貸住宅の管理業務を、県住宅供給公社から民間業者へ変更する。(見直しにより入居率が1割上がった(3戸の入居があった)と想定した概算額90,000×12月×3戸)</p>	3,240	0	3,240
<b>合 計</b>	3,240	0	3,240



# 事務事業シート

整理番号 12034

事務事業名		市営住宅整備事業(市営住宅建設事業、市営住宅改善事業)			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	住宅課	
	(節)	住環境の向上	連絡先	(078)918-5076	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  住宅に困窮する低額所得者等                  参考(普通市営住宅入居者資格) 市内に住所又は勤務場所を有する者であること。現に同居し、又は同居しようとする親族のあること。政令で定める基準の収入のある者であること。現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。等                  &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  住宅に困窮する者等に対し市営住宅を整備することにより、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>				
事業内容	<p>計画的な市営住宅の整備を行うため、平成12年度に「明石市公営住宅ストック総合活用計画」を策定、平成16年度に同計画の改訂を行った。改訂では市営住宅を取り巻く社会的経済情勢の変化に的確に対応し、量から質への転換を図るため、10年間で戸数を175戸減とした。                  市営住宅の建替等を行った。                  ・平成12年度 西朝霧丘住宅(1期)建設                  ・平成14年度 西朝霧丘住宅(2期)建設                  ・平成15年度 大久保寺の上住宅建設(旧大久保寺の上と大久保宮ノ先住宅を集約)                  ・平成20年度 鷹匠住宅建設                  ・平成20年度 西二見小池住宅建替1期工事実施設計(西二見小池住宅と東二見今池住宅と東二見山中住宅を集約)                  ・平成20年度 大窪南住宅11号棟建替実施設計                  市営住宅の全面的改善工事を行った。                  ・平成17年度 大窪南住宅10号棟                  ・平成19年度 大窪南住宅13号棟                  平成21年度は西二見小池住宅建替1期工事、大窪南住宅11号棟建替工事及び明石市公営住宅ストック総合活用計画改定の準備を行う。又、市営住宅駐車場整備及び地上デジタル放送移行に伴う調査等を行う。</p>				
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	公営住宅法、明石市営住宅条例等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 3.8人(建設2.5、改善1.3) 臨時事務員 0.6人(建設0.3、改善0.3)				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	38,970	33,615	35,820		
総事業費(千円) 【参考値】	382,035	446,956	339,212		
財源内訳	国・県支出金	116,743	170,483		116,435
	地方債	168,100	168,500		145,700
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	97,192	107,973	77,077	
旅費	県事務協議等		138		
需用費	西二見小池住宅建替事業に伴う入居者移転先空家修繕費等		3,090		
役務費	通信運搬費9 電波障害地区送付用郵便料金80		89		
委託料	まちづくり交付金事後評価支援業務委託ほか10,900 地デジ電波障害地区調査業務委託ほか4,000		14,900		
使用料及び賃借料	コピー使用料		600		
工事請負費	西二見小池住宅建替1期工事ほか249,850 市住地デジ導入工事ほか6,500		256,350		
負担金補助及び交付金	西二見小池住宅建替電障対策工事負担金等15,100 地デジ電障地区ケーブルテレビ導入負担金等12,000		27,100		
補償補填及び賠償金	西二見小池住宅建替に伴う入居者の移転料		1,125		
<b>合計</b>			<b>303,392</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  公営住宅法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  「明石市公営住宅ストック総合活用計画」を策定し計画的な市営住宅の整備を進めている。集約建替等により敷地の有効利用を図るなど効率性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  建替等により安全性の向上と質の向上が図られた。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市営住宅を取り巻く社会的経済情勢の変化に的確に対応し、量から質への転換を進める。今後は「明石市公営住宅ストック総合活用計画」の見直しにあわせ、公営住宅等長寿命化計画を策定する。更なる敷地の有効利用を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市営住宅用地の有効利用を検討する。	252,925	0	252,925
<b>合 計</b>	252,925	0	252,925

# 事務事業シート

整理番号

12035

事務事業名		住宅政策事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	住宅課		
	(節)	住環境の向上			連絡先	(078)918-5076		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民全般							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住宅マスタープランを通じ、快適な住まい、良好な住環境づくり等地域特性に応じた住宅政策を計画的、総合的に推進していくための基本的な考え方や施策の方向性を明確にする。							
事業内容	平成14年度以後、マンション管理セミナーを毎年度開催している。(平成20年9月開催、参加人数69名) 平成16年度に住宅マスタープランを策定した。 平成16年度以後、住宅セミナーを毎年度開催している。(平成21年1月開催、参加人数69名) 平成20年度に住生活総合調査を行った。(5年毎、平成15年度は住宅需要実態調査) 平成21年度は住宅マスタープラン改訂の準備期間としてコンサル委託を行い、策定委員会等の設置を予定している。							
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	マンション管理セミナー講師謝礼等		330
根拠法令・要綱等	住生活基本法				委託料	住宅マスタープラン等改訂補助業務委託		5,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	マンション管理セミナー会場使用料等		60
					<b>合計</b>		<b>5,390</b>	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.6人 臨時事務員 0.3人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	321	6,011	5,390					
人件費(千円) 【参考値】	11,610	16,965	15,210					
総事業費(千円) 【参考値】	11,931	22,976	20,600					
財源内訳	国・県支出金	257	1,691		2,384			
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	11,674	21,285	18,216				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石市第4次長期総合計画の中でめざす都市像「快適で安全に住み続けられるまち」の実現にむけ、良好なすまいづくりの推進を施策体系に位置付けており、総合的、計画的な住宅施策の展開が必要とされる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
国が実施する住生活総合調査を活用し住宅マスタープランの基礎データの収集を行うなど効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
住宅マスタープランを策定し、各種セミナーを開催することで市民の住宅行政に対する理解を高めた。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	平成22年度末を目標に住宅マスタープランの見直しを行い、成果物は住生活基本法に基づく市町村計画として位置づける。 効果的な住情報の提供やセミナーの開催を検討する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	12036
------	-------

事務事業名		指定道路図及び指定道路調書等作成業務事業							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	建築調整課			
	(節)				連絡先	078 - 918 - 5045			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内にあるすべての道</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 建築基準法上の道路種別を明確にし、道路に関する情報の適正な管理を図り、情報公開することにより、住宅等の建築活動の円滑化を図る。</p>								
事業内容	<p>改正建築基準法施行規則で求められている位置指定道路や予定道路などの路線を明示した指定道路図及び指定道路の幅員や延長などを記載した指定道路調書等を作成し、公開する。</p> <p>未判定道路の現地調査及び判定 位置指定道路の現地調査及び判定 公図及び国調図の調査 指定道路調書の作成 道に関する情報提供システムの構築の一部、及び については、執行済み。</p>								
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)	旅費	県等事務協議等旅費		100	
根拠法令・要綱等	建築基準法・建築基準法施行規則				需用費	設計図・写真プリント料等		300	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	指定道路図作成、指定道路調書作成委託料		8,000	
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.5人 臨時職員 0.5人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額						
人件費(千円) 【参考値】	0	14,850	14,850						
総事業費(千円) 【参考値】	0	20,165	23,250						
財 源 内 訳	国・県支出金	0	2,325		3,600				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0		0				
	一般財源	0	17,840	19,650	合計			8,400	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

建築基準法上の道路に関する情報は、私人の権利義務等に深く関係しており、また、建築主事や指定確認検査機関にとっても、建築確認申請の審査等を適切に行ううえで必要不可欠な情報であるため、建築基準法施行規則が改正され、特定行政庁において、指定道路図及び指定道路調書を作成・保存し、また、これらを閲覧に供することで道路情報を適正に管理することが求められた。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

国土交通省の補助金である地域住宅交付金(提案事業 補助率45%)を有効に活用し事業を進めた。  
一般競争入札により業務委託を行い、適正かつ効率的に調査判定を行った。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

事業実施途中であるが、当初の計画通りに実施できている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

道路に関する情報の適正な管理を図るため、指定道路調書の作成や道に関する情報提供システムの構築を進めていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

12037

事務事業名		建築指導及び調整事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	建築調整課	
	(節)	住環境の向上	連絡先	078-918-5045	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 建築物の建築その他開発事業等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石らしい住みよいまちづくりを進めるため、周辺環境に影響を及ぼすおそれのある事業について良好な開発や建築を誘導し、良好な住環境の形成及び快適で安全なまちづくりの実現を目指す。				
事業内容	1 開発事業の事前協議 都市計画法第29条の許可が必要な事業や中高層建築物の建築など、周辺環境に影響を与える事業について、明石市開発事業における手続及び基準等に関する条例に基づき事前協議を行った。(91件)				
	2 道路の調査判定 建築物の建設予定敷地の前面道路が、建築基準法第42条に規定されている道路であるのかどうかの照会に対し、現地調査を行い判定し、回答した。(75件)				
事業内容	3 建築物の建築許可 通常の建築物は確認申請の手続きによれば建築することができるが、建築基準法の規定で原則的に禁止されている事柄について、周囲の状況の条件を考慮しやむをえない場合については、例外的に許可される場合がある。これら建築許可の審査を行ったり、許可の内容によっては、建築審査会の同意が必要となり、その運営事務を行った。(許認可40件、審査会開催4回)				
	4 位置指定道路の指定 道路の築造主の申請に基づき、位置指定道路の指定をおこなった。(16件)				
事業内容	5 建築計画概要書等の閲覧 建築基準法に定めるところにより建築計画概要書を閲覧に供した。(約700件)				
	開始年度	昭和 53 年			
根拠法令・要綱等	明石市開発事業における手続及び基準等に関する条例、建築基準法、建築基準法施行令、明石市公的開発指導要綱			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			報酬 632	
平成21年度人員(人)	正規職員 5.5人 再任用職員 1人 臨時職員 1.5人			旅費 690	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	21年度予算額	需用費 1,265	
事業費(千円)	2,744	2,156	3,405	役務費 430	
人件費(千円) 【参考値】	58,050	58,050	57,050	使用料及び賃借料 39	
総事業費(千円) 【参考値】	60,794	60,206	60,455	負担金補助及び交付金 349	
財源内訳	国・県支出金	88	88	84	合 計
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	60,706	60,118	60,371	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>法令に基づいた事業であり、また、明石らしい良好な住環境の形成及び快適なまちづくりの実現に向けて必要な業務である。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>独自の条例や法の運用基準などを定め、良好な住環境の形成に向けたより緻密な指導が出来るよう努めている。          開発指導要綱を条例化し、事業者の規範遵守の意識付けを行い、行政指導の実効性を確保した。また、近隣住民への説明範囲や対象を明確化し、近隣説明をめぐる紛争を減少させた。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )	
<p>事業を通して、良好な住環境の形成に寄与した。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>明石らしい良好な住環境の形成及び快適で安全なまちづくりの実現に向けて、開発行為や建築等の指導・調整を行っていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 12038

事務事業名		建築審査及び監察事務事業(建築審査及び監察事務事業・福祉のまちづくり推進事業)							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	建築安全課			
	(節)	住環境の向上			連絡先	078 - 918-5046			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民全体								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 建築物の敷地、構造、設備及び用途に関し一定の基準を満たしているかどうか審査・監視し、市民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする								
事業内容	[これまでの事業内容] 建築基準法に基づく建築確認申請等の審査 建築基準法に違反する建築物の指導及び取締りに関すること エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく特定建築物に関すること 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の建築物に関すること 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく建築物の届出等に関すること 兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく建築物の環境性能評価に関すること 特殊建築物(建築設備・昇降機含む)の定期報告に関すること 保安上危険な特殊建築物等に対する指導に関すること 建築基準法に基づく災害危険区域の指定に関すること 被災建築物応急危険度判定制度に関すること								
	[H21の事業内容] 上記内容に加えて、平成21年6月から「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、長期優良住宅の認定業務を開始している。								
開始年度	昭和 53 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	建築基準法・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律・福祉のまちづくり条例・兵庫県環境の保全と創造に関する条例・長期優良住宅の普及の促進に関する法律								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員9.8人 臨時職員0.9人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	各会議出張旅費			708	
人件費(千円) [参考値]	896,130	90,630	90,630	消耗品費	書籍・一般事務用品ほか			1,123	
総事業費(千円) [参考値]	912,702	95,196	98,302	食糧費	各会議食糧費			92	
財源内訳	国・県支出金	6,845	28	455	役務費	構造計算適合性判定委託料		3,475	
	地方債	0	0	0	委託料	定期報告業務委託費		989	
	その他特定財源	0	0	0	使用料	構造計算プログラムリース料等		522	
	一般財源	905,857	95,168	97,847	負担金	日本建築行政会議運営費ほか		763	
				合 計				7,672	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  建築基準法をはじめ、エネルギーの使用の合理化に関する法律・長期優良住宅の普及の促進に関する法律等や、兵庫県福祉のまちづくり条例・兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく業務で、市が主体となって実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  建築基準法にもとづく民間指定確認検査機関において、建築確認申請業務が行えるようになったことにより、コスト削減と効率化が図られたと思われる 建築基準法に基づく特殊建築物の定期報告に関する業務の一部は、業務委託を行っており、コスト削減が図られていると認められるが、一方では法定業務であるため、全部事務移譲するのが難しい現状がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  建築基準法をはじめ、エネルギーの使用の合理化に関する法律・長期優良住宅の普及の促進に関する法律等や、兵庫県福祉のまちづくり条例・兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく業務で、適性かつ円滑に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	国土交通省が都道府県に宛てた文書(国住指第792号(平成21年5月22日))にもあるように、近年、指定確認検査機関による確認申請業務が増え、市による確認申請業務が減少した。しかしながら、違反建築物に対する是正指導・防災査察(ホテル・カラオケ店・個室付ビデオ店など)、エレベータ事故・老朽家屋調査等、特定行政庁の業務は増大している。 このことから、今まで以上に、監視・指導の適正な執行体制の充実・確保に取り組みが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
建築基準法に基づく、特殊建築物の定期報告業務	450	0	450
確認申請等手数料 (長期優良住宅の促進に関する認定手数料<証紙収入手数料>)	500	0	500
<b>合 計</b>	950	0	950

# 事務事業シート

整理番号 12039

事務事業名		住宅耐震改修促進事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	建築安全課		
	(節)	住環境の向上			連絡先	078 - 918-5046		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民全体							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的とする。							
事業内容	平成20年3月に策定した「明石市耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震化率を向上させるため、 簡易耐震診断事業 我が家の耐震改修促進事業(兵庫県事業)の経由事務 住宅・建築物安全ストック形成事業に基づく耐震改修に係る国庫補助申請業務(庁内各部局のとりまとめ) を進めるとともに、災害時の避難経路確保の観点から、各主要道に面する耐震性能が不足していると思われる特定建築物(第3号特定建築物)の所有者に耐震改修の指導を行う。							
	[H21の事業内容] 上記事業に加え、本年度より 簡易耐震診断費用の無料化 明石市独自の耐震改修工事費補助事業の創設 公共施設等の特定建築物(第1号特定建築物)の所有者に耐震改修の指導 を行い、各事業の拡充をすすめている。							
開始年度	平成 20 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.2人 臨時職員0.1人							
事業費(千円)	0	3,500	8,350	旅費	各会議出張旅費等 60			
人件費(千円) 【参考値】	0	11,070	11,070	消耗品費	リーフレット印刷製本費ほか 200			
総事業費(千円) 【参考値】	0	14,570	19,420	委託料	簡易耐震診断委託事務費 4,000			
財源内訳	国・県支出金	0	1,575	5,000	負担金	各種研修会費 90		
	地方債	0	0	0	補助金	簡易耐震診断助成金、耐震改修工事費補助金 4,000		
	その他特定財源	0	350	0				
	一般財源	0	12,645	14,420	合 計 8,350			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

近い将来発生すると言われている南海・東南海地震等の大地震に備え、また、近年局部的な巨大地震(2007年7月新潟県中越沖地震・2008年8月岩手北部地震など)が頻発していることから、減災を目的とした耐震改修は、市民ニーズ・関心の高い事項である。また、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき指導助言するのは、所管行政庁である市の責務であり、必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

耐震改修を促進する業務の一部は、業務委託を行っており、コスト削減が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

明石市耐震改修促進計画に基づき、耐震改修の必要性を広く訴え、簡易耐震診断の申請者負担無料化・明石市独自の耐震改修工事費補助など事業展開し着実に成果があがっているものの、共同住宅への助成・補助は行われておらず、また多数のものが利用する耐震診断事業についても利用者が伸び悩んでおり、制度の改善・拡充が、今後の課題として求められている。

また、本事業が計画の目標値に満足のものではないと認められ、今後は、さらなる制度の拡充・指導の強化が必要と思われる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

いつ発生してもおかしくない大地震に備え、強い市民ニーズ・関心に応えるためにも、明石市耐震改修促進計画に基づき平成27年度までに目標としている耐震化率を向上させるため、補助制度の拡充や啓発活動は必須と思われる。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
耐震改修工事費補助事業拡大 10戸 × 300千円      (補助率45%)	(1,650)	0	(1,650)
<b>合 計</b>	<b>(1,650)</b>	<b>0</b>	<b>(1,650)</b>

# 事務事業シート

整理番号 12040

事務事業名		開発許可等事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	開発審査課	
	(節)	住環境の向上	連絡先	078-918-5087	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市域 <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>無秩序な市街地開発を防ぎ、良好な市街地形成を図り、市民が安全で安心できる快適な住環境の実現を目指す。</b>				
事業内容	[都市計画法に基づく開発行為の許可及び完了検査、市街化調整区域における建築許可、並びに、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事の許可及び完了検査] 平成10年度より開発許可等事務事業を行ってきた。平成10年度から平成20年度までの開発許可件数の年平均は22件、区域面積では年平均67,278㎡、証紙収入実績では、年平均380万円となる。内訳として都市計画法関連の証紙収入実績が年平均355万円、宅地造成等規制法関連の証紙収入実績が年平均25万円となる。 平成21年度において6月末現在の開発許可件数は4件、区域面積では10,516㎡、証紙収入実績は682,700円である。今年度証紙収入の開発許可申請等手数料は400万円を見込んでいる。 [開発登録簿の調製及び閲覧に係る事務] [開発審査会に関する事務] 平成14年度に特例市になったため、都市計画法に基づき同審査会を設置した。委員は学識経験者5名によって構成。平成14年度から20年度までに14回開催された。今年度は1回開催した。 [都市計画法及び宅地造成等規制法に基づく違反行為の指導及び命令] [優良宅地の認定事務] 県委任事務交付金を20年度は21千円を受けている。租税特別措置法の改正に伴い、一部適用停止措置がなされ平成10年度より認定実績はない。 [建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく事務] 平成14年5月から本市において届出受付事務等を行っている。年平均550件の届出があり、今年度において6月末現在で136件の届出を受理している。またパトロールを行い、法遵守等の啓発活動も行ってきた。				
開始年度	平成 10 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	都市計画法・宅地造成等規制法・建設リサイクル法・租税特別措置法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員8名、臨時職員1名				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	74,700	74,700	74,700		
総事業費(千円) [参考値]	76,167	76,059	76,387		
財源内訳	国・県支出金	21	21		21
	地方債				
	その他特定財源	4,530	4,674		4,000
	一般財源	71,616	71,364	72,366	
報酬	開発審査会委員報酬		310		
旅費	研修及び会議等旅費		410		
需用費	消耗品費(事務用品、作業着等)		546		
役務費	PDFファイル作成費		20		
使用料及び賃借料	開発審査会会議室使用料		8		
負担金	各研修参加負担金		393		
合計				1687	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市計画法、宅地造成等規制法等に定められた事業であり、市が実施しなければならない。  
良好な市街地の形成を図るためには、今後も適法な開発行為となるよう指導していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

行政手続法に基づき標準処理期間を設定し、円滑に事務処理が行われていると認められる。  
申請等に対する審査や指導を強化するとともに、工事中の検査を充実し、違反の防止や良質な施工確保に努めなければならない。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市計画法及び宅地造成等規制法等に基づき、審査・許可等の事務が適正かつ円滑に実施されていると認められる。  
無秩序な市街地開発を防ぎ良好な市街地の形成が図られてきたが、今後も適法な開発行為となるよう指導していく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

無秩序な市街地開発を防ぎ良好な市街地の形成を図るためには、申請等に対する審査や指導を適正に実施するとともに、工事中の検査を充実し、違反の防止や良質な施工確保に努め、今後も適法な開発行為となるよう指導していく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

12041

事務事業名		施設設計監理事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	営繕課	
	(節)		連絡先	078-918-5047	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  市有公共施設の建設、改修を必要とする所管課の建築物</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  工事等依頼課からの依頼に基づき、関係機関等と協議・調整しながら、公共施設の設計及び施工監理を行う。また質の高い公共施設を、予算内及び期限内に完成させ、工事等依頼課に引渡す。</p>				
	<p>建築物の新築・増築工事及び改修・修繕工事等を予定する所管課からの依頼を受ける。                  工事内容・工法等を検討して工事費の予算額を算出する。(大規模な工事の場合は工事設計委託費・工事監理委託費を算出する)                  依頼された工事設計を完了して契約事務の手続きを依頼する。                  工事の契約締結後、工事の施工監理を実施する。                  工事検査の実施後、所管課に完了報告と引き渡しを行う。                  施設の適切な維持管理を行うため、劣化度診断調査及び点検等を行い保全計画へ反映する。</p> <p>平成20年度実績                      設計・施工監理件数150件(うち耐震8件)                  設計委託件数50件(うち耐震30件)</p>				
開始年度	昭和 25 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方自治法・建築基準法・都市計画法・建設業法等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員21.9人、再任用職員0.9人、臨時嘱託2人、臨時職員2人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	14,919	11,273	9,010		
人件費(千円) 【参考値】	92,700	198,100	213,050		
総事業費(千円) 【参考値】	107,619	209,373	222,060		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	107,619	209,373	222,060	合 計
				582	
				2,912	
				4,840	
				676	
				9,010	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( (優) ・可 ・否 )

市民ニーズに基づく公共施設の新設及び建築物の耐用年数に伴う修繕等必要な施設の設計・施工監理であり妥当である。

## (2) 手法の効率性

( (優) ・可 ・否 )

耐震やコスト適正化、バリアフリーや環境に対する意識が年々高まり、公共施設を保有・管理している課だけでは、新設・維持・管理への対応は困難となっている。このため専門職の集まりである組織を設置し全体として対応することは効率的である。あわせて、建築物の長寿命化にかかる保全も一本化することは効率的である。

## (3) 成果の有効性

( (優) ・可 ・否 )

耐震・コスト適正化、バリアフリーに加え、安全・安心な公共施設に向けて、大きな成果を上げている。また、計画的な保全を行うことにより建築物の長寿命化とともにコスト縮減効果も上げている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	建築物の質を高め、施設利用者である市民の満足度を高めることは、営繕工事の設計・施工監理業務を通じて市民への安全・利便性を探求することとなり、如いては市民サービスの向上につながる。また、学校耐震化推進計画をはじめとする施設の耐震化・修繕計画等の工事のピークが近づきつつある。適正な設計・施工を行うための人員の確保が喫緊の課題となっている。
<b>拡充</b>	経年劣化・老朽化が進む既存市有建築物の安全性・利便性の確保、長寿命化を図るため、総合的・専門的立場から計画的な改修及び予防保全を推進するためにも人員の確保が喫緊の課題となっている。 施設の設計・工事監理については、可能な限り多くの業務を直営で処理し、委託経費の軽減を図っていく。財政の平準化と施設の長寿命化を実現するため、市有建築物の中長期保全計画策定に取り組んでいく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	12042
------	-------

事務事業名		市有建築設計図書電子化(ふるさと雇用)事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	営繕課		
	(節)		連絡先	078-918-5047		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  建築CADにより、市有建築物のうち概ね平成10年以前に紙ベースのデータとして描かれた図面を、CADによるデジタルデータに置き換える。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  今後の改修図面設計作業の効率化を図るとともに、当事業で新規雇用した地域技術者の技術力向上を図る。</p>					
事業内容	<p>本事業は、建築CADにより、市有建築物(環境部局や上下水道部局などのプラント施設を除く)のうち概ね平成10年(1998年)以前に「紙ベースのデータ」として描かれた図面を、「CADによるデジタルデータ」に置き換える作業である。建築図面をCAD化することにより、現在改修図面設計時に行われている作業のうち、図面検索・原図作成の作業時間が大幅に短縮される。また、今回のCAD化により、設計時間の短縮と今後の図面変更がパソコンで容易に行える。</p> <p>なお、実際の作業は、建築CAD(JWW同等)による複数のオペレーターによるものであり、建築知識を有した統括者のチェックが不可欠である。</p> <p>また、本事業を実施することで、新規雇用された地域技術者の技術力を向上させるとともに、事業後の正規雇用につながる可能性がある。</p> <p>事業実施期間 平成21年7月～平成24年3月</p>					
開始年度	平成 21 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	行政改革実施計画の既存公共施設の適正な維持管理実施					委託料
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					市有建築設計図書電子化業務委託
平成21年度人員(人)	正規職員0.1人、再任用職員0.1人					24,215
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)			24,215			
人件費(千円) 【参考値】			1,250			
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	25,465			
財源内訳	国・県支出金		24,215			
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	0	0	1,250	合計	24,215

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

建築図面をCAD化することにより、現在改修図面設計時に行われている作業のうち、図面検索・原図作成の作業時間が大幅に短縮される。

本事業を実施することで、新規雇用された地域技術者の技術力を向上させるとともに、事業後の正規雇用につながる可能性がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

建築CADにより、市有建築物(環境部局や上下水道部局などのプラント施設を除く)のうち概ね平成10年(1998年)以前に「紙ベースのデータ」として描かれた図面を、「CADによるデジタルデータ」に置き換える作業である。

実際の作業は、建築CAD(JWW同等)による新規雇用者のオペレーターによるものであり、建築知識を有した統括者のチェックも必要とする。

OA化による将来の効率向上のためにはアナログからデジタル化への作業である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

建築図面をCAD化することにより、現在改修図面設計時に行われている作業のうち、図面検索・原図作成の作業時間が大幅に短縮される。また、今回のCAD化により、既存データを活用して、設計時間の短縮と図面変更がパソコンで容易に行える。

新規雇用と地域技術者の技術力を向上させる。新規雇用者延べ人数18人。事業実施期間 平成21年7月～平成24年3月

事業後の正規雇用につながる可能性がある。

## (4) 総合評価

評価

平成21年度新規雇用5名、平成22年度新規雇用6名、平成23年度新規雇用7名の体制で指導者(常時1名)が新規雇用者の指導と監督に従事し、市有建築設計図書の電子化を行うことで、新規雇用された地域技術者の技術力を向上させるとともに、事業後の正規雇用につながる可能性がある。事業完成後は、電子化図面を活用し、市有建築物の保全計画・改修・耐震設計等を効率的に実施できる。

維持

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 12043

事務事業名		区画整理一般事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	(3)機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	大久保駅前区画整理事務所	
	(節)	(1)市街地の整備			連絡先	(078)918-5625	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 大久保駅前土地区画整理事業・大久保駅前東西工区土地区画整理事業にかかる一般事務事業。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいか)&gt; 大久保駅前区画整理事務所施設の適正な維持管理、及び事務事業を効率化する。</p>						
	<p>事務所施設の警備業務等の委託を行った。 事務所施設の警備を委託することにより、火災・盗難等加害行為から事務室及び市の財産を保護し円滑な業務を図る。</p> <p>事務所施設の清掃業務の委託を行った。 事務所施設の清掃を委託することにより、職場環境を良好に保ち事務の円滑な運営を図る。 土地区画整理事業における、職員の技術・知識・情報等の向上を目的に研修・講習会等に参加した。</p>						
事業内容	開始年度			昭和 52 年			平成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  ( 千 円 )
	根拠法令・要綱等			地方自治法			
実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					年度 予 算 の 事 業 費 明 細  ( 千 円 )
平成21年度人員 (人)		正規職員 0.1人 臨時事務員 0.1人					
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)		1,352	1,622	1,399			
人件費(千円) 【参考値】		1,170	1,170	1,170			
総事業費(千円) 【参考値】		2,522	2,792	2,569			
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	2,522	2,792	2,569	合 計	1,399	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  都市計画事業、土地区画整理事業として決定された事業を施行するため、その実施機関である当事務所施設を適正に維持管理してゆく。また配属された職員の能力向上を図る必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  警備・清掃委託は委託し、コスト削減と効率化が図られていると認められる。 職員が研修会等に参加し、技術、知識の向上が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  出先機関である大久保駅前区画整理事務所施設の警備及び清掃業務を委託することにより、財産の保全並びに維持管理を行い業務の円滑な運営を図ることが出来ている。 職員の研修・講習等の参加により、職員の意識改革及び技術力の向上で、まちづくりに貢献している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	課室の警備を委託することにより課室の火災、盗難等加害行為から事務室及び市の財産を保護し円滑な業務を図り、並びに掃除を委託することで、職場環境を良好に保ち業務の円滑な運営を図る。職員においては、今後も、各種研修・講習会に積極的に参加し、各職員の技術力の向上を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
研修会や講習会等を活用し、幅広い知識の習得をさせる。	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 12044

事務事業名		大久保駅前土地区画整理事業						
第4次長期総合計画	(章)	(3) 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	大久保駅前区画整理事務所		
	(節)	(1) 市街地の整備			連絡先	(078)918-5625		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業の施行地区の区域(第1工区及び第2工区)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいか)&gt; 都市計画道路、区画街路、公園などを整備改善して公共施設を充実し、都市施設を十分に活用できる宅地を一体的に整備することによって、安全で快適な住環境の回復をはかり機能的で快活感に充ちあふれた地域中心市街地の発展を図ることを目的とする。</p>							
	<p>地区面積17.1ha (平成21年3月31日現在) ・施行期間 S52年度～H23年度 ・事業費 95.2億円(内、基本事業費67.0億円) ・建物移転戸数 234戸(建物進捗率100%) ・街路構造 5,056m(街路進捗率100%)</p> <p>本事業は、建物移転、道路築造工事等が全て完了しております。今年度は換地計画の作成を行い、H22年度は事業の最終段階である換地処分を予定しています。</p>							
事業内容	開始年度	昭和 52 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	委員報酬 (大久保駅前土地区画整理審議会)	227
	根拠法令・要綱等	土地区画整理法・同施行令・同施行規則 東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業施行規程				需要費	印刷製本費(青写真焼付図面等) 食糧費(権利者等接客用コーヒー等)	20
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			委託料		換地計画作成業務委託等	16,000	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.0人 臨時事務員 0.1人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	17,162	17,802	16,247					
人件費(千円) 【参考値】	9,270	9,270	9,270					
総事業費(千円) 【参考値】	26,432	27,072	25,517					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債	11,083	12,878	16,000				
	その他特定財源							
	一般財源	15,349	14,194	9,517	合計		16,247	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 20px;">都市計画事業、土地区画整理事業として決定された当事業を施行者である市が推進してゆく必要が認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 20px;">法令等の規定に従い事業を推進している。この事業(第1工区・第2工区)は、換地処分に向けての委託業務を実施し、コスト削減が図られていると認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 20px;">第1工区、第2工区の公共施設の画的整備が終わり、住環境が改善された。今後の換地処分に向けて、様々な事務作業を円滑に進める必要がある。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本事業は、建物移転、道路築造工事等が全て完了しているため、換地計画を作成し、換地処分に向けての作業を地元住民と一緒にやっていく。 換地処分及び清算事務を進め事業の完了をめざす。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
本事業は建物移転、道路築造工事等が全て完了して換地処分と清算事務を残すのみでありコスト縮減の余地はなく、見直し・改善額の記載は難しいと考えられる。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 12045

事務事業名		大久保駅前東西工区土地区画整理事業							
第4次長期総合計画	(章)	(3) 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	大久保駅前区画整理事務所			
	(節)	(1) 市街地の整備			連絡先	(078)918-5625			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業の施行地区の区域(東工区及び西工区内)								
	<意図(どういう状態にしたいか)> 都市計画道路、区画街路、公園などを整備改善して公共施設を充実し、都市施設を十分に活用できる宅地を一体的に整備することによって、安全で快適な住環境の回復をはかり機能的で快活感に充ちあふれた地域中心市街地の発展を図ることを目的とする。								
事業内容	地区面積18.2ha (平成21年3月31日現在) ・施行期間 H11年度～H28年度 ・事業費 159.3億円(内、基本事業費78.6億円) ・建物移転戸数 266戸(建物進捗率52%) ・街路構造 5,399m(街路進捗率34%)								
	本事業について、建物移転ベースでは約半分の進捗率であり、都計道路においては国道2号の歩道拡幅と大窪松陰線の整備を残すだけとなっております。残りの建物移転を順次行い、公園及び区画道路等の整備を重点的に進めていく。								
開始年度	平成 11 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	土地区画整理法・同施行令・同施行規則 東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業施行規程								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 11.9人 臨時事務員 0.8人 臨時嘱託職員 1.0人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬	委員報酬 (大久保駅前東西工区区画整理審議会)			198	
事業費(千円)	584,230	451,217	608,544	旅費	近接地旅費等			400	
人件費(千円) 【参考値】	112,960	112,960	112,960	需要費	消耗品(事務用品・被服購入費等)			1,650	
総事業費(千円) 【参考値】	697,190	564,177	721,504	需要費	燃料費(軽自動車用ガソリン)			300	
財源内訳	国・県支出金	246,779	142,826	93,700	需要費	食糧費(権利者等接客用コーヒー等)		40	
	地方債	329,317	277,922	458,100	役務費	筆耕翻訳料 (大久保駅前東西工区区画整理審議会)		156	
	その他特定財源				委託料	移転建物等調査委託等		30,000	
	一般財源	121,094	143,429	169,704	使用料及び賃借料	コピー機・積算システムリース料等		22,500	
				工事請負費	道路築造工事等		74,000		
				原材料費	松丸太杭・単管等		300		
				負担金補助及び交付金	上水道配水管布設工事負担金		6,000		
				補償補填及び賠償金	物件移転補償費等		473,000		
				合計			608,544		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  都市計画事業、土地区画整理事業として決定された当事業を施行者である市が推進してゆく必要が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  事業を進める中で整地工事や道路築造工事で発生する土砂を、明石市の所有地や公園用地の整地工事に使用可能なものについては流用し、土砂を処分費用や土を購入する費用についてコスト効率の向上を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  本地区は、大半が画的に整備がなされないまま形成された戦前からの自然発生的な市街地でした。東工区、西工区の幹線道路、区画道路、公園等の公共施設整備を行うことにより、施行済み地区と一体となった安全で快適な住環境の画的整備がなされることが期待されている。また東工区、西工区については建物移転ベースの進捗状況が52%となっており、より一層の向上を図っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	この事業を継続するにおいて、今後も市民の十分な理解を得て協働して進めていくこと。また整備の進捗により土地利用の増進や健全な市街地の形成が進展しており、今後交通アクセスの向上や、防災活動の円滑化及び生活環境の向上を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
早期整備を図る為には、今後も市民の十分な理解を得て協働して進めていくこと。また事業施行上の各種手法を検討して更に事業効率を向上するように努める。 優先度の高い事業に絞り込みを行うことによって、単年度予算の縮減を行う。	10,000	0	10,000
<b>合 計</b>	10,000	0	10,000



# 事務事業シート

整理番号 13001

事務事業名		一般管理事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち		所管課	下水道総務課			
	(節)	下水道の普及		連絡先	(078)918-5048			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 全市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 下水道のしくみや必要性を理解し、下水道を正しく使用する。							
事業内容	「下水道」は、健康で文化的な生活を営むために大切な施設である。市民生活に欠かすことのできない大きな役割を担っている「下水道」のしくみや必要性をPRするため、9月の下水道週間に合わせ、「下水道展」を実施し、1,500人の参加があった。 学識経験者や市民の代表者等を交え、下水道の計画や下水道使用料の適正化について審議する「明石市公共下水道運営審議会」を開催した。 公営企業会計移行に向け、資産整理業務を委託した。 下水道事業に携わる職員の資質向上を図るため、各種講習会、研修等へ下水道部職員を派遣した。 下水道事業の推進や、下水道関係団体の活動の支援等を行っている、日本下水道事業団、日本下水道協会、下水道研究会議に加入し、総会や理事会、研修会等へ参加した。							
開始年度	昭和 44 年							
根拠法令・要綱等	下水道法、明石市下水道条例、明石市公共下水道運営審議会規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員4.5人、臨時職員1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報酬	公共下水道運営審議会委員報酬	218	
人件費(千円) 【参考値】	52,200	45,900	43,200		報償費	公共下水道運営審議会助言指導謝礼	30	
総事業費(千円) 【参考値】	200,513	192,015	207,290		旅費	研修等旅費	548	
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	需用費	下水道週間PR用事務用品等	359
	地方債	0	10,000		0	役務費	下水道展資材運搬費等	50
	その他特定財源	183,064	168,710		161,000	負担金補助及び交付金	各種会費負担金	1,885
一般財源	17,449	13,305	46,290	公課費	消費税	161,000		
				<b>合 計</b>		<b>164,090</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

下水道展については、直営でおこなうことにより低予算で執行することができている。  
 明石市公共下水道運営審議会については、使用者の代表、学識経験者、市職員で構成されており、適切な審議をおこなっている。  
 各種研修への参加について、部内で参加者の調整をおこなっており、効率的な執行をおこなっている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

下水道展を開催することにより、下水道事業について広くアピールすることができている。  
 明石市公共下水道運営審議会については、下水道の計画や下水道使用料の適正化について審議しており、効率的な事業運営に寄与している。  
 日本下水道事業団、日本下水道協会、下水道研究会議等の研修会に参加することにより、最新の技術レベルを保つことができている。

## (4) 総合評価

評価

維持

「下水道」への関心と理解を深めるため、引き続きPRを進めていきたい。  
 その他の経費については、節減に努めていく。  
 引き続き、各種研修等に参加することにより、技術の向上を図っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

13002

事務事業名		下水道使用料徴収事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道総務課
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5049
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の公共下水道を利用する者。			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 下水道事業における財源を確保し健全な経営をめざす。			
事業内容	<p>公共下水道管に接続し、新たに下水道を利用する者に対して、下水道使用料を賦課した。                  公共下水道を使用する者から下水道使用料を賦課・調定・収納した。                  排除汚水(井戸水・工業用水等)の使用者調査及び排除汚水量の認定、収納を行った。                  排除汚水認定企業を立ち入り検査し、配管設備・メータ確認を行い、申告書等について説明・指導を行った。                  下水道使用料の重複支払等における過誤納金の還付、流用処理を行った。                  下水道使用料の減免対象者(生活保護者、独居老人、災害等による被災者等)の調査・認定を行った。                  下水道使用料の滞納者の徴収及び整理を行った。                  神戸市と相互流入の協議・調整を行い協定書を作成した。                  財政計画の執行状況の調査・分析を行った。                  下水道使用料金改定後の検証を実施した。                  水道部との協定書により業務委託(検針・収納・コンピュータシステム処理業務等)を実施。</p>			
開始年度	昭和 47 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	下水道法・明石市下水道条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.5人 再任用職員 0.1人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	149,025	139,543	146,829	
総事業費(千円) 【参考値】	22,500	22,500	22,850	
財源内訳	171,525	162,043	169,679	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	174,845	161,121	146,829	
一般財源	-3,320	922	22,850	
需用費	データバインダ、各種帳票印刷等		134	
負担金補助及び交付金	水道部への使用料徴収負担金		144,695	
償還金利子および割引料	過年度過誤納還付金		2,000	
<b>合 計</b>			<b>146,829</b>	
合 計				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  下水道事業の基本となる収益事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  水道料金と下水道使用料を一括処理することにより、業務の効率化が図られている。 水道部との協定書により業務の委託が行われており、水道部からは民間に委託されより一層の効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  水道料金と下水道使用料の一括処理による徴収は、使用者にも分かりやすく理解されているものである。 下水道事業収入である下水道使用料は、下水道事業を行う上で中心的な財源となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	この事業は下水道事業の根幹を成すものであり、今後の下水道使用料の見直し等も含め重要事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

13003

事務事業名		受益者負担金賦課徴収事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道総務課	
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5049	
事業目的	<対象(誰を・何を)>						
	下水道が整備される区域内の土地所有者、または土地に対する権利者。						
事業内容	<意図(どういう状態にしたいのか)>						
	公共下水道に係る下水道事業に要する費用を回収し、事業費負担を軽減する。						
事業内容	新規下水道管布設工事計画について地元説明会を行い、受益者負担金を賦課、調定・収納事務を行っている。下水道管布設計画に伴い受益者及び受益地の認定。賦課した受益者負担金の請求・督促・催告・収納事務を行っている。滞納者宅を訪問し、納付指導及び徴収業務を行っている。受益者負担金の減免・徴収猶予申請書について調査等事務処理。受益者負担金の猶予地解除に伴う賦課台帳更正及び調定・請求等事務処理。電算処理入力データ送付・データ打ち出し等に伴う変更等処理依頼。法務局への調査、資産税課との連絡調整。						
	開始年度	昭和 47 年					
根拠法令・要綱等	東播都市計画事業明石市下水道事業受益者負担に関する条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 1.6人 再任用職員 0.8人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	受益者負担金一括納付報償金	800
人件費(千円)【参考値】	14,400	14,400	17,200		需用費	データバインダ、各種帳票印刷等	625
総事業費(千円)【参考値】	16,593	15,989	18,856		役務費	郵便振替手数料	1
財源内訳	0	0	0		使用料及び賃借料	説明会会場借上料	10
国・県支出金	0	0	0		備品購入費	調査用デジタルカメラ	20
地方債	0	0	0	償還金利子および割引料	過年度過誤納還付金	200	
その他特定財源	13,908	15,053	1,656	<b>合 計</b>			<b>1,656</b>
一般財源	2,685	936	17,200	合 計			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市計画法に定められた事業であり、下水道管布設工事費の一部を土地所有者等に負担していただくもので、下水道事業遂行に必要なものである。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

事業計画に基づき下水道部内で調整を行い、負担金賦課作業が順調に進められている。  
負担金対象者については、関係各課が一体となり地元説明会等を実施し、下水道事業に理解を求めている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

受益者負担に関する条例に基づき、適性かつ円滑に実施されていることが認められる。  
受益者負担金は下水道事業を行う上で必要な財源であり、賦課・徴収の意義は大きい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

下水道普及率が現在98.6%であり、今後負担金を賦課する区域は私道関係・調整区域等であるため、対象者への納得行く説明と理解が求められる、下水道部内での協力と積極的な対応を図る。  
負担金の賦課業務は減少して行くが、田・畑等の猶予地調査等整理業務、負担金の滞納整理業務があり、引き続き努力を図って行く。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 13004

事務事業名		安全衛生委員会事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道総務課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5048	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 下水道部職員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 作業手順の遵守と安全行動を実践し、公務災害が起きない職場をつくとともに、健康管理の充実と健康づくりを促進し、心と体の健康を保つ				
事業内容	下水道部事業場安全衛生委員会を年間12回開催した。 下水道部事業場安全パトロールを3回実施した。 下水道部事業場の安全衛生活動として産業医による職場巡視を実施した。 事故のない安全で快適な職場環境づくりを推進するため、下水道部内において、酸素欠乏等危険作業特別教育講習会及び市民救命士講習会を実施した。 作業現場での事故防止のため、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会に6名を派遣した。 作業中の感染事故防止のため、破傷風予防接種を委託し、24名が接種した。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,700	1,620	2,700		
総事業費(千円) 【参考値】	2,940	1,822	2,909		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	2,940	1,822	2,909	
旅費	研修等旅費		19		
需用費	部内研修用図書等		27		
委託料	破傷風予防接種委託		44		
負担金補助及び交付金	講習会参加費		119		
<b>合計</b>			<b>209</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  労働安全衛生法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会に参加した職員が講師となって、部内講習会を実施する等、効率的な運営を図っている
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  労働安全衛生法に基づき、適正に実施されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、安全で快適な職場で職員が心身ともに健康で業務に従事できるよう、事業を推進する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 13005

事務事業名		貸付金・助成金事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道総務課
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5049
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  下水処理開始日から3年以内に、水洗トイレに改造または浄化槽を廃止して公共下水道に切り替えする者。(助成金)                  水洗便所改造資金として貸付金を必要とする者。(貸付金)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  下水道事業の推進を図り、住民の快適な住環境を目指す。</p>			
事業内容	水洗便所助成金・水洗便所改造資金貸付金申請に基づき、審査及び決定に関する処理事務を行った。 水洗便所助成金・水洗便所改造資金貸付金の交付等の事務処理を行った。 水洗便所改造資金貸付金収納事務を行った。 水洗便所改造資金貸付金の滞納整理業務を行った。 生活保護世帯水洗便所改造に関する補助手続き業務を行う。 排水設備申請に伴う助成金・貸付金に関する事項について、関係各課との調整業務を行った。 共同排水設備申請に関する審査及び助成金交付事務を行った。			
開始年度	昭和 47 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市水洗便所改造資金等助成規則 明石市水洗便所改造資金等貸付条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.4人 再任用職員 0.1人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	26,137	10,040	27,180	
総事業費(千円) 【参考値】	12,600	12,600	12,950	
財源内訳	38,737	22,640	40,130	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	25,965	20,617	27,180	
一般財源	12,772	2,023	12,950	
需用費	データバインダ、各種帳票印刷等		71	
役務費	口座振替手数料		9	
負担金補助及び交付金	水洗便所改造等助成金		8,100	
貸付金	水洗便所改造資金等貸付金		19,000	
<b>合 計</b>			<b>27,180</b>	
<b>合 計</b>				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 20px;">下水道事業推進の上で、一定期間内(供用開始から3年)に水洗化を進め快適な住環境を確保するためには、水洗化促進事業として必要である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 20px;">排水設備確認申請書とともに助成金・貸付金申請も同時に提出させており、それぞれの担当課で連絡調整を行い、効率化が行われている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 20px;">市内の未水洗化家屋については、水洗化促進のため指導員等が訪問し説明・指導に努力しており、水洗化を進める上での方策として意義ある事業である。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	水洗化可能世帯数が98.6%となった現在において、未水洗化家屋の水洗化が急務になっており、今まで以上にこの事業が必要視される。 助成・貸付金の対象者は年々縮小傾向にあり、事業費も減少気味であるが事業としては必要度を増している。 下水道事業も細部にわたる部分に入っており、現在の社会環境からしても水洗化事業の進展には欠かせない。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
官民一体となって下水道や河川への雨水流出量を減らしていくため、新規事業として家庭等における雨水貯留施設設置の助成制度を設け、設置を促進する。なお、その財源として、普及率の上昇により減少する水洗便所改造資金等助成金の財源を充てる。	500	500	0
<b>合 計</b>	500	500	0

# 事務事業シート

整理番号	13006
------	-------

事務事業名		長期債元金償還金			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道総務課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5048	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 長期債の元金  <意図(どういう状態にしたいのか)> 償還表に基づき、借入先に償還をおこなう。				
事業内容	起債借入先に対して、半年毎に償還表に基づき、元金の償還をおこなう。				
開始年度	昭和 44 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	地方自治法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	/				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	償還金利子及び 割引料	
事業費(千円)	8,866,873	6,019,791	4,659,906	長期債元金償還金等	
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0	<b>合 計</b>	
総事業費(千円) 【参考値】	8,866,873	6,019,791	4,659,906	4,659,906	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	
	地方債	5,137,100	2,152,000	752,400	
	その他特定財源	1,833,920	2,079,967	1,796,218	
	一般財源	1,895,853	1,787,824	2,111,288	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

約定に基づき、適切な償還をおこなっている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

借入先の定める方法により償還をおこなっているため、効率化する余地はない。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

借入先との約定に基づき、円滑な償還をおこなっている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

13007

事務事業名		長期債利子			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道総務課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5048	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 長期債の利子</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 償還表に基づき、借入先に償還をおこなう。</p>				
事業内容	<p>起債借入先に対して、半年毎に償還表に基づき、利子の償還をおこなう。</p>				
開始年度	昭和 44 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	△				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	2,395,409	1,983,067	1,857,000		
人件費(千円) 【参考値】			0		
総事業費(千円) 【参考値】	2,395,409	1,983,067	1,857,000		
財源内訳	国・県支出金	1	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	1,328,794	1,081,526	915,144	
	一般財源	1,066,614	901,541	941,856	
償還金利子及び割引料			長期債利子	1,857,000	
			合 計	1,857,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

約定に基づき、適切な償還をおこなっている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

借入先の定める方法により償還をおこなっているため、効率化する余地はない。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

借入先との約定に基づき、円滑な償還をおこなっている。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	13008
------	-------

事務事業名		起債前借及び一時借入金利子			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道総務課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5048	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 起債前借及び一時借入金利子  <意図(どういう状態にしたいのか)> 償還表に基づき、借入先に償還をおこなう。				
事業内容	起債借入先に対して、半年毎に償還表に基づき、起債前借利子の償還をおこなう。 運転資金が不足し、一時借入金の借入をおこなった場合、約定に基づき利子の支払いをおこなう。				
開始年度	昭和 44 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	/				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	20,166	29,452	39,000		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0		
総事業費(千円) 【参考値】	20,166	29,452	39,000		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	11,187	16,063	39,000	
	一般財源	8,979	13,389	0	
償還金利子及び割引料	起債前借利子等		39,000		
		合 計	39,000		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
約定に基づき、適切な償還をおこなっている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
起債前借利率については、借入先の定める方法により償還をおこなっているため、効率化する余地はない。 一時借入金については、借入をおこなった実績はないが、財政課と調整しながら、低い利率で借入がおこなえるようにしたい。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
借入先との約定に基づき、円滑な償還をおこなっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号	13009
------	-------

事務事業名		予備費					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道総務課	
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5048	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 下水道事業  <意図(どういう状態にしたいのか)> 円滑で機動的な予算執行を可能にする。						
事業内容	年度途中における災害等不測の事態により予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当をおこない事業の執行をおこなう。						
開始年度	昭和 44 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	予備費	予備費	5,000
根拠法令・要綱等	地方自治法				合 計		5,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	/						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	0	0	5,000				
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	5,000				
財源内訳	国・県支出金	0	0		0		
	地方債	0	0		0		
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	0	0	5,000			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

年度途中の不測な事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置がとれない場合に限っている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

年度途中の不測な事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	13010
------	-------

事務事業名		管渠維持事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道管理課			
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5084			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 下水道管渠等施設								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 生活環境の維持と水質保全のため、下水道管渠施設を常に良好な状態で使用できるよう適正な維持管理を行う。								
事業内容	下水道管渠等施設の構造的安全性を保つために、日常的なパトロールを実施し、老朽管の調査、修繕を行っていくことによって機能性の確保を行う。また、下水道台帳の整備をおこない、デジタル化を充実させることにより、施設管理の効率化・高度化を図り、的確な情報提供に努め、市民サービスの充実を図る。								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	近接費旅費、研修旅費		110	
根拠法令・要綱等	下水道法(3条)(23条)				需用費	維持管理用消耗品、管理施設修繕料等		4,290	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	下水道賠償責任保険等		598	
平成21年度人員(人)	正規職員8.5人				委託料	汚泥処分委託料等		29,150	
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		使用料及び賃借料	下水道施設土地使用料		539	
人件費(千円)【参考値】	76,500	73,800	76,500		工事請負費	管渠施設維持管理工事等		122,600	
総事業費(千円)【参考値】	265,593	241,468	259,379		原材料費	人孔鉄蓋		25,500	
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	負担金補助及び交付金	研修参加費		74
	地方債	0	0		0	公課費	自動車重量税		18
	その他特定財源	219,187	192,192		182,879	<b>合 計</b>			
	一般財源	46,406	49,276	76,500	<b>182,879</b>				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  下水道法(第3条、第23条)に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  本市の下水道は、建設から維持管理の時代へ移行しており、下水道管渠施設の構造的安全性を確保するため、老朽管の維持、修繕、管理を行っていくことに重要性が認められる。 下水道管渠施設を管理していくためには、台帳情報の充実が不可欠であり、デジタル化することによる下水台帳の整備を進めていくことで効率化が進み、コストの削減が図れる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  下水道法に基づき、適正かつ効率的に実施されていることが認められる。 下水道施設管理の効率化、適正化、市民サービスの充実及び関連機関との調整の効率化により、経費削減に努めることが出来る。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	下水道施設管理を効率的に進め、市民の安全や利便性を確保していくために、今まで以上に、下水台帳整備の充実に取り組み、効果的な維持・管理が出来るよう事業の見直しを行い、経費の抑制を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
原材料費の人孔鉄蓋購入について、在庫や購入数量・種類等を積極的に見直し、減額に努めていく。	1,000	0	1,000
<b>合 計</b>	1,000	0	1,000

# 事務事業シート

整理番号 13011

事務事業名		水洗便所普及事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道管理課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5089	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水洗化の促進				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 勧奨方法・内容を充実し、効率よく効果を上げる。 周辺環境の改善のため、100%の水洗化を図る。				
事業内容	・広報活動を行っている。 水洗化工事に係る具体的な手続きや方法等について、日頃から住民に対し積極的に周知・普及活動を実施。 「広報あかし」に下水道に関する記事を掲載している。				
	・水洗普及指導員による勧奨（再任用職員2名 シルバー人材センター派遣 1名）を行っている。 水洗家屋化への勧奨については、3名の水洗普及指導員により、戸別訪問・文書送付等を繰り返し指導を行っている。 留守宅については、休日にも指導を行っている。（平成20年度 平日 8,042件 休日 938件） ・私道における公共下水道布設制度のPRを行っている。 私道における公共下水道布設可能箇所(62箇所)について、整備促進を図るため、積極的に地元説明会等を開催。 (私道における公共下水道布設申請件数 平成20年度 17件 1,004m <sup>2</sup> 106戸) ・新設取付管の設置 取付管が布設されていない宅地に対して、500m <sup>2</sup> まで1箇所公費で布設する工事を実施している。 (平成20年度 362箇所 87,393,000円) ・取付管設置位置調査の業務委託 取付管設置位置調査・私道における既設管状況調査・年末年始等緊急対応業務委託を行うことにより、業務の効率化を図り、水洗普及の促進に資するため実施している。 ・未水洗管理システム ソフトウェアメンテナンス業務委託 未水洗家屋については、基本情報データを入力し、台帳を作成する。 台帳に基づき水洗化の確認及び水洗化の普及勧奨等を行い、その結果をデータとして入力し、 次回の戸別訪問のための資料として活用している。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法 第11条の3 第10条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 4.5名 臨時事務員 1名 水洗普及指導員 再任用職員 2名 検査員 再任用職員 1名 臨時嘱託 1名				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	87,412	91,731	93,894		
人件費(千円) 【参考値】	67,000	62,450	57,400		
総事業費(千円) 【参考値】	154,412	154,181	151,294		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	89,000	68,700		89,200
	その他特定財源	20,715	38,345	4,490	
	一般財源	44,697	47,136	57,604	
旅費	近接地出張旅費		50		
需用費	ファイル、各種帳票印刷等		751		
役務費	自賠償保険料等		37		
委託料	取付管設置位置調査業務委託等		5,630		
工事請負費	取付管設置工事		87,400		
負担金補助及び交付金	講習会参加費		17		
公課費	自動車重量税		9		
<b>合計</b>			<b>93,894</b>		

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。公共下水道が整備され、下水道処理区域になると、3年以内に排水設備の設置や水洗便所への改造が義務付けられている。

快適なまちづくりを進めていくという観点からも、今後とも水洗化をより一層促進していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

勸奨業務の民間(明石市シルバー人材センター)委託が行われ、コスト削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

水洗普及指導員(勸奨)が未水洗家屋を戸別に訪問し、水洗化を妨げている様々な理由に対し、最適な対応策を改造義務者と一緒になって検討し、水洗化の促進が図られる。

現地に赴くことにより、文書化できない情報を正確に収集でき、また、相互の信頼感が深まり、改造意欲を向上させることが可能となり、今後の水洗化指導が容易になる。

## (4) 総合評価

評価

維持

改造義務者に対し、水洗化への理解を深めていただくため、文書による勧告や、居住者又は建物の所有者と直接対話し、個別的に勸奨することが、水洗化の促進を図る最良の方法であり、今後も引続き実施する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 13012

事務事業名		河川等改修事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道管理課
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5084
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 全市民、施設利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市内の河川、水路等について、施設利用者や住民の安全を確保し、施設等の適切な維持管理及び生活改善の安全維持に供するため、円滑に効率よく実施する。</p>			
事業内容	<p>・河川、水路等の維持・管理を行っている。 市内に設置されている延長約480kmのうち約4分の3を占めている市街化区域の水路の維持管理、清掃等の水路機能を行っている。また、水路に関係して地元自治会、自治会等からの要望・苦情等(年間約100件)にを受け改修工事を実施している。</p> <p>・浸水対策工事を行っている。 台風及び最近のゲリラ豪雨で浸水被害のあった箇所対策工事をしており、平成20年度は水路改修、治水目的のゲートの設置など23件実施した。</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市法廷外公物管理条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.1人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	44,338	61,153	49,679	
総事業費(千円)【参考値】	17,370	16,200	18,900	
財源内訳	61,708	77,353	68,579	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	61,708	77,353	68,579	
旅費	研修参加旅費等		172	
需用費	設計書印刷、河川管理施設修繕等		411	
委託料	境界確定測量委託、浸水対策調査委託		3,890	
使用料及び賃借料	コピー使用料		40	
工事請負費	浸水対策工事、水路機能改良工事		45,000	
負担金補助及び交付金	研修参加費等		166	
<b>合計</b>			<b>49,679</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

- ・地方自治法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
- ・安心・安全なまちづくり構想という観点からも、今後ともより一層推進していく必要がある。
- ・近年の台風、ゲリラ豪雨に対応するためにもより一層の拡充が必要である。
- ・河川等の適切な維持・管理は治水(浸水対策)事業の推進には不可欠である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

下水道、水路台帳等のソフト面の充実で、設計業務量の削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

- ・地方自治法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
- ・円滑に効率よく事業を実施することで、施設利用者や住民の安全の確保におおきな役割を果たしている。
- ・ゲリラ豪雨などの予想外な対応についての課題が残る。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

- ・近年の浸水被害の正確な情報、資料収集を行い浸水被害の解消を図っていくことを検討中である。
- ・この事業は治水(浸水対策)事業の根本をなすものであり、今後の見直しも含め重要事業であることから、計画性をもたせ積極的に拡充・展開をしていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号

13013

事務事業名		河川美化事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道管理課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5084	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 全市民、施設利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 明石市内の二級河川(7河川)の河川区域の塵芥・雑草等を除去することにより、環境美化と周辺の生活環境の保全を図る。</p>				
事業内容	<p>・二級河川(7河川)の草刈及び塵芥処分を行っている。 明石市内の二級河川(朝霧川・伊川・明石川・谷八木川・赤根川・瀬戸川・清水川)の河川敷きの草刈、塵芥処分を年2回実施している。(平成20年度 実施A = 140,300㎡)</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例、美化事業委託契約(相手方:兵庫県)				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	8,910	2,700	2,700		
総事業費(千円) 【参考値】	19,710	12,709	13,500		
財源内訳	国・県支出金	7,200	6,800		7,200
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	12,510	5,909	6,300	
旅費	近接費出張旅費		10		
需用費	事務用消耗品等		398		
委託料	県管理河川環境整備委託		10,392		
<b>合計</b>			<b>10,800</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

- ・地方自治法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性はみとめられる。
- ・明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき実施していく必要性は認められる。
- ・快適なまちづくりを推進していくという観点から、今後とも一層推進していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

河川整備が進められており、コスト削減が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

環境美化と周辺の生活環境の保全を推進することで、「快適で安全に住み続けられるまち」づくりに貢献している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

- ・生活環境を守っていくうえで、現時点での最良の方法であり今後とも引き続き実施する。
- ・予算額は事業内容からいっても、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 13014

事務事業名		排水路浚渫事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道管理課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5084	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 全市民、施設利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 地域住民の健全な生活環境を図るため、水路内に堆積した土砂、ヘドロ等を除去し水路の機能回復を行い、治水対策及び生活環境の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>・市街化区域内の水路等について、悪臭の原因となるゴミや流水を阻害している土砂等の除去を地元自治会等の要望を受けて行っている。 例年約130件程度処理している。また、梅雨や台風時期には、パトロールを行い事前に市内のスクリーン(27箇所)の清掃を行っている。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市法定外公共物管理条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	9,810	4,500	5,400		
総事業費(千円) 【参考値】	26,643	37,396	35,400		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	26,643	37,396	35,400	
工事請負費	排水路清掃等業務委託		30,000		
<b>合計</b>			<b>30,000</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・地方自治法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性は認められる。 ・治水上及び快適なまちづくりを推進していくという観点から、今後とも一層推進していく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・水路台帳等の整備でコスト削減と効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・円滑に効率よく事業を実施することで、施設利用者や住民の安全の確保に大きな役割を果たしている。 ・生活環境の保全を推進することで、「快適で安全に住み続けられるまち」づくりに貢献している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・市民の生活環境を守っていくうえで、現時点では最良の方法であり今後とも引き続き実施する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 13015

事務事業名		水質指導事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公共下水の水質管理、調査及び指導に関する事業 公共下水道接続事業場等への指導の事業			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 浄化センターで行われる水質浄化に係る処理(水処理)について、水質調査等を通して水処理工程の現状を把握し、良好な状態を維持しながら不良状態にならないよう未然防止に努めている。また、水処理トラブル時には浄化センターとの共同作業で適正な水処理状態に回復させ、運転コストが高まらないようにしながら公共用水域への放流水が規制基準を遵守するよう務めている。			
事業内容	下水道法第21条に基づく水質検査として、毎月2回浄化センターに入る流入水及び放流水の精密検査を実施。合流式下水道の放流水質改善を図るため、年複数回、ある一定条件における雨天時水質検査を実施。水処理工程の現状把握のため、原則週2回、簡易項目による日常調査を実施。水処理工程の四季別対応の状況把握のため、年4回、浄化センター内各処理別に詳細項目による工程調査を実施。水処理工程の経時変化の状況把握のため、年4回、2時間毎に流入水や放流水等の通日調査を実施。その他、必要に応じて各種水質調査を実施。  下水道法及び明石市下水道条例に基づく届出受理、審査及び指導事務を実施。下水道法に基づく特定事業場を中心に不定期に立入水質検査、状況確認及び排水指導を実施。排除基準超過事業場に、適正な維持管理方法及び排除基準遵守の指導を実施。			
開始年度	昭和 47 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	下水道法、明石市下水道条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 4.1人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	13,431	6,325	7,093	
総事業費(千円)【参考値】	37,350	37,350	36,900	
財源内訳	50,781	43,675	43,993	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	15,452	7,192	0	
一般財源	35,329	36,483	43,993	
旅費	神戸他		30	
需用費	分析関係消耗品及び試薬他		1,899	
役務費	軽四損害共済負担金他		45	
委託料	事業所立入時採水分析他		3,780	
備品購入費	分析機器(自動採水機他)		1,300	
負担金補助及び交付金	排水規制等説明会負担金		30	
公課費	自動車重量税		9	
合 計			7,093	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  下水道法に基づく放流水の水質検査や、水処理工程の良好な状態を維持及び不良状態を未然に防ぐために必要な各種水質調査を行うことは、下水道法目的である公共用水域の環境保全の見地から重要な事業であり、継続して実施する必要がある。 下水道法に基づく特定事業等への規制業務は、本来下水処理場で処理が不可能なものを規制する上で重要であり、継続して実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  水質分析業務のうち、分析機器の整備に多額の費用を要する項目については、環境計量証明事業者への委託で対応し、日常的に採水分析頻度の高い項目や結果がすぐに求められる項目については、直営で実施して効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  下水道法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 事業場の立入調査及び水質検査を実施している。排除基準を超える事業場は、5%前後あり、立入調査をすることによる効果が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き委託を行って行くことにより、分析コストの削減を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 **13016**

事務事業名		朝霧浄化センター維持事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 朝霧浄化センター処理区内316haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ安定して汚水を処理する。				
事業内容	① 汚水処理水量：平成20年度、晴天日平均1,0745m <sup>3</sup> ② 点検業務：日常点検(毎日)計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)受変電直流自家発点検(年一回) ③ マニュアル類：大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ④ 地元対応：敷地内に、会議棟、多目的広場を設け近隣自治会に開放している。 ⑥ 省エネルギー：エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、平成22年度から規制対象となる。従って毎年1%低減させることを義務付けられている。機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。				
開始年度	昭和 61 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2.05名 再任用職員 0.2名 臨時事務等 0.1名				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	112,247	124,171	133,329		
人件費(千円) 【参考値】	18,720	17,370	19,420		
総事業費(千円) 【参考値】	130,967	141,541	152,749		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	129,138	141,192	133,329	
	一般財源	1,829	349	19,420	
	報償費	報奨金	450		
	需用費	処理施設修繕、MP電気料金等	2,290		
	役務費	専用回線、火災保険	440		
	委託料	包括的民間委託	118,149		
	工事請負費	保全工事	12,000		
	合 計		133,329		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○維持管理に関しては、平成19年度から包括的民間委託を実施している。今年度は3カ年契約の最終年であり、平成22年度契約に向け総合評価型の入札を計画しているところである。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○下水処理場の包括委託は、安全面で不安もあったが、大きな問題も発生せず有効であったと考える。 ○休日夜間の無人化はゲリラ豪雨など突発的な対応についての課題が残る。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○平成22年度からの再委託に向け、総合評価型などの選定方法を検討中である。金銭だけではなく、適正な選定により少しでも安心できる施設運営としたい。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 **13017**

事務事業名		船上浄化センター維持事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 船上浄化センター処理区内750haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水と雨水				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ安定して汚水を処理し雨水を速やかに排除する。				
事業内容	① 汚水処理水量：平成20年度、晴天日平均25,955m <sup>3</sup> ② 雨水排除量：平成20年度、日平均16,880m <sup>3</sup> (雨水ポンプ待機運転込み、H19実績では9,895m <sup>3</sup> /日) ③ 点検業務：日常点検(毎日)計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)受変電直流自家発点検(年一回) ④ マニュアル類：大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑤ 地元対応：地元イベントへの協力。施設内の樹木の剪定。 ⑥ 省エネルギー：エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、平成22年度から船上浄化センターも規制対象となった。従って毎年1%低減させることを義務付けられている。機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。				
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 13.35名 再任用職員 0.2名 臨時事務等 0.1名				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	198,801	191,199	225,001		
人件費(千円) 【参考値】	119,970	119,070	121,120		
総事業費(千円) 【参考値】	318,771	310,269	346,121		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	228,717	217,407	225,001	
	一般財源	90,054	92,862	121,120	
	旅費	講習会旅費		70	
	需用費	一般消耗品、薬品費等		116,113	
	役務費	電話回線、手数料、火災保険等		11,666	
	委託料	計装設備点検、消防設備点検等		58,921	
	使用料及び賃借料	テレビ受信料等		63	
	工事請負費	機械電気定期保全等		36,000	
	原材料費	加工鋼材、VP等		200	
	備品購入費	空気呼吸器・空気ボンベ一式等		1,900	
	公課費	公用車更新		68	
	<b>合 計</b>			<b>225,001</b>	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(優・可・否)

- 市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。
- 同様に雨水の迅速な排除も重要である。

## (2) 手法の効率性

(優・可・否)

- 24時間体制により、安全が確保されている状態であると考ええる。
- コスト削減に向け、薬品(高分子凝集剤)の入札条件の変更による減額を目指す。

## (3) 成果の有効性

(優・可・否)

- 船上浄化センターは合流式であるためゲリラ豪雨など大雨に対する備えが特に必要である。そのため、現状の24時間体制が有効に機能していると考えられる。
- 従来、銘柄を指定する入札を実施してきたが、平成22年度から「性能発注」を検討している。これによりコスト減額が期待される。また「性能発注」に変更することにより、各浄化センター毎に行っていた入札をひとつにまとめることも可能になり、更なる減額も期待できる。(可能性を検討中)

## (4) 総合評価

評価

維持

- 全体が古い設備でもあり、機能維持のための改築更新のタイミングが大きな課題として残っている。
- 「性能発注」と「スケールメリット」を生かすことにより、コストダウンが見込まれる。なお他の薬品に関しても、同様に発注形態の見直しを検討中である。
- 一層の職員の資質向上のため、OJTや各種研修を進めることとする。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
------------------	-------------------	-----------------	------------------

「性能発注」と「スケールメリット」により1,200円/kgで契約と仮定する。  
平成21年度、船上浄化センターの契約額が1,250円/kgであるから、  
(1,250円-1,200円)\*1,800kg=90,000円  
の削減が可能である。

90

0

90

**合 計**

90

0

90

# 事務事業シート

整理番号 **13018**

事務事業名		大久保浄化センター維持事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425
事業目的	<対象(誰を・何を)> 大久保浄化センター処理区内1085haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ安定して汚水を処理する。 下水道に関する展示PR施設として市民に広く周知してもらう。			
事業内容	① 汚水処理水量：平成20年度、晴天日平均25,773m <sup>3</sup> ③ 点検業務：日常点検(毎日)計装設備点検(年一回)消防設備点検(年一回)受変電直流自家発点検(年一回) ④ マニュアル類：大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑤ 地元対応：開放施設(せせらぎ水路、グラウンド、会議棟、テニスコート)を設け地元に開放。樹木の剪定。 ⑥ 省エネルギー：エネルギーの使用の合理化に関する法律により、大久保浄化センターは第二種エネルギー管理指定工場である。毎年1%低減させることを義務付けられている。目標達成のためには、機器更新のさいにも省エネを考慮する必要がある。 ⑦ 広報活動：見学者の受け入れ実施。平成20年度、一般および小学生を含め約2000人来場している。			
開始年度	平成 8 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 6.55名 再任用職員 0.2名 臨時事務等 0.1名			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	230,303	229,261	294,111	
総事業費(千円) 【参考値】	58,770	57,870	59,920	
財源内訳	289,073	287,131	354,031	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	265,597	260,918	294,111	
一般財源	23,476	26,213	59,920	
旅費	講習会旅費		60	
需用費	一般消耗品、薬品費等		157,788	
役務費	電話回線、手数料、火災保険等		1,776	
委託料	計装設備点検、消防設備点検等		67,672	
使用料及び賃借料	テレビ受信料等		358	
工事請負費	機械電気定期保全等		66,000	
原材料費	加工鋼材、VP等		100	
負担金補助及び交付金	各種講習受講料		270	
公課費	自動車重量税		87	
<b>合計</b>			<b>294,111</b>	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○直接の職員数4名という面からの省人員化の効率は評価される。  
○薬品(高分子凝集剤)の入札条件の変更による減額が期待される。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

○休日夜間は監視のみであり、ゲリラ豪雨など安全面に課題があるが人件費面では有効。  
○従来、薬品購入に於いては銘柄を指定する入札を実施してきたが、平成22年度から「性能発注」を検討している。これにより減額が期待されるほか、各浄化センター毎に行なっていた入札をひとつにまとめることにより減額が可能となる。

## (4) 総合評価

評価

維持

○休日夜間の監視時の突発的対応に際し、機器や人の配置、勤務体制の検討を必要とする。  
○「性能発注」と「スケールメリット」を生かすことにより凝集助剤費の削減が見込まれる。なお他の薬品に関しても、同様に発注形態の見直しすることにより削減が期待できる。  
○職員の資質向上のため、OJTや各種研修の一層の充実を進める必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
------------------	-------------------	-----------------	------------------

\*「性能発注」と「スケールメリット」により1,200円/kgで契約と仮定する。  
平成21年度、大久保浄化センターの契約額が1,450円/kgであるから、  
(1,450円-1,200円)\*10,000kg=2,500,000円  
の削減が可能である。

2,500

0

2,500

**合 計**

2,500

0

2,500

# 事務事業シート

整理番号

13019

事務事業名		二見浄化センター維持事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425
事業目的	<対象(誰を・何を)> 二見浄化センター処理区内1524haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水と雨水(一部地域)			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ安定して汚水を処理し雨水を速やかに排除する。			
事業内容	① 汚水処理水量 : 平成20年度、晴天日平均31,162m <sup>3</sup> ② 雨水排除量 : 平成20年度、日平均290m <sup>3</sup> ③ 汚泥焼却量 : 平成20年度、日平均64,439kg (フェニックス搬出量、日平均3,461kg) ④ 点検業務 : 日常点検(毎日)計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)受変電直流自家発点検(年一回) ⑤ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑥ 地元対応 : 硝化抑制運転の試行(豊かな里海、海苔養殖業者からの要望により)。樹木の剪定。 ⑦ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律により、二見浄化センターは第一種エネルギー管理指定工場である。毎年1%低減させることを義務付けられている。目標達成のためには、機器更新のさいに省エネを考慮する必要がある。			
開始年度	昭和 56 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 8.95名 再任用職員 1.2名 臨時事務等 0.1名			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	477,502	470,855	499,901	
総事業費(千円) 【参考値】	80,370	79,470	85,020	
財源内訳	557,872	550,325	584,921	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	549,358	535,398	499,901	
一般財源	8,514	14,927	85,020	
旅費	講習会旅費		50	
需用費	一般消耗品、薬品費等		252,690	
役務費	電話回線、手数料、火災保険等		1,994	
委託料	計装設備点検、消防設備点検等		109,732	
使用料及び賃借料	テレビ受信料等		57	
工事請負費	機械電気定期保全等		135,000	
原材料費	加工鋼材、VP等		170	
公課費	自動車重量税等		208	
			<b>499,901</b>	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。 ○同様に雨水の迅速な排除も重要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○現有人員(11名)は業務量を考えると評価される。 ○薬品(次亜塩素酸ソーダ、ポリ硫酸第二鉄)の入札条件の変更による減額が可能であるとする。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○休日夜間は監視のみであり、ゲリラ豪雨など安全面に課題があるものの人件費面では有効である。 ○従来、各々の浄化センターごとに入札を実施してきたが、平成22年度から薬品別の入札を検討している。ひとつにまとめることによって減額が期待される。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○休日夜間の監視時の突発的対応に際し、機器や人の配置、勤務体制の検討を必要とする。 ○「スケールメリット」を生かすことにより、コストダウンが見込まれる。 ○一層の職員の資質向上のため、OJTや各種研修を進めることとする。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○ポリテツの契約を船上浄化センターと合わせる事により (31円/kg-28円/kg)*130,000=390,000円の削減をおこなう。 ○省エネルギー法による省エネの推進による削減(1%)をおこなう。 =3,000,000円	3,390	0	3,390
<b>合 計</b>	<b>3,390</b>	<b>0</b>	<b>3,390</b>

# 事 務 事 業 シ ー ト

整理番号 13020

事務事業名		朝霧ポンプ場維持事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 朝霧ポンプ場集水区区内303haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に汚水を朝霧浄化センターに圧送する。				
事業内容	① 圧送水量 : 平成20年度、日平均7,556m <sup>3</sup> ② 維持管理 : 平成19年度から朝霧浄化センターを含め包括的民間委託。今年度は3カ年契約の最終年。 ③ 点検業務 : 日常点検(毎日)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発点検(年一回) ④ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑤ 地元対応 : 会議室を近隣自治会に開放。施設内の樹木の剪定。 ⑥ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、平成22年度から朝霧ポンプ場も規制対象となった。従って毎年1%低減させることを義務付けられている。機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。				
開始年度	昭和 61 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.95名 再任用職員 0.1名 臨時事務等 0.1名				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	7,920	7,470	9,170		
総事業費(千円) 【参考値】	11,455	8,710	10,937		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	4,067	1,410		1,767
	一般財源	7,388	7,300	9,170	
需用費	処理施設修繕(緊急)			300	
役員費	建物損害共済基金分担金			66	
委託料	浚渫汚泥最終処分業務等			701	
工事請負費	処理施設浚渫工事			700	
<b>合 計</b>				<b>1,767</b>	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○維持管理に関しては、平成19年度から包括的民間委託を実施している。今年度は3カ年契約の最終年であり、平成22年度契約に向け総合評価型の入札を計画しているところである。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

○下水処理場の全面委託は、対応面での不安もあったが、幸い大きな問題も発生せず有効であったと考える。

## (4) 総合評価

評価

維持

○平成22年度委託に向け、総合評価型を検討中である。金銭だけでは評価できない面も評価対象として入札を実施することにより、なお一層安全安心な施設となるようにする。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 13021

事務事業名		林ポンプ場維持事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 林ポンプ場集水区内180haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水。ならびに同集水区内25haの雨水。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、汚水を船上浄化センターに圧送する。 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、雨水を排除する。				
事業内容	① 圧送汚水量 : 平成20年度、日平均4,336m <sup>3</sup> ② 雨水排除量 : 平成20年度、日平均1,076m <sup>3</sup> ③ 点検業務 : 日常点検(毎日)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発点検(年一回) ④ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑤ 地元対応 : 会議室を近隣自治会に開放。施設内の樹木の剪定。 ⑥ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、平成22年度から規制対象となった。従って毎年1%低減させることを義務付けられている。機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。				
開始年度	昭和 59 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 5.25名 臨時事務等 0.1名				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	48,420	47,970	47,520		
総事業費(千円) 【参考値】	59,874	64,472	57,846		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	13,177	18,764		10,326
	一般財源	46,697	45,708	47,520	
需用費	一般消耗品、処理施設修繕(緊急)等			4,849	
役務費	電話回線、建物損害共済基金分担金等			116	
委託料	計装設備点検、消防設備点検業務等			2,861	
工事請負費	機械電気定期保全			2,500	
<b>合 計</b>				<b>10,326</b>	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○遠隔監視により省人員によるコスト削減とコスト効率性が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

○船上浄化センターからの監視により非常時の対応など安全性が確保されている状態である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

○24時間体制の監視により安定的な処理が確保されている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 **13022**

事務事業名		藤江ポンプ場維持事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 朝霧ポンプ場集水区113haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に汚水を大久保浄化センターに圧送する。				
事業内容	① 圧送汚水量 : 平成20年度、日平均4,080m <sup>3</sup> ② 点検業務 : 日常点検(毎日)、計装設備点検(年一回) ③ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ④ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、平成22年度から規制対象となった。従って毎年1%低減させることを義務付けられている。機器更新にも省エネを考慮する必要がある。 ⑤ 地元対応 : 大雨時、停電に備え発電機の準備をする。				
開始年度	平成 9 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2.55名 臨時事務等 0.1名				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,448	5,107	5,920		
総事業費(千円) 【参考値】	24,120	23,670	23,220		
総事業費(千円) 【参考値】	26,568	28,777	29,140		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	2,816	5,807	5,920	
	一般財源	23,752	22,970	23,220	
需用費	処理施設修繕(緊急)、電気料金等		2,761		
役務費	火災保険料等		1		
委託料	計装設備点検、浚渫汚泥最終処分業務		158		
工事請負費	機械電気定期保全		3,000		
<b>合 計</b>			<b>5,920</b>		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。  
○昨今問題視されているゲリラ豪雨に対応するためにも、なお一層の設備の拡充が望まれる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○遠隔監視による省力化が図られており、コスト削減と効率化が出来ている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

○休日夜間は監視のみであり、ゲリラ豪雨など迅速性に課題があるものの人件費面では有効である。  
○本施設は計画上は汚水のみ流入であるが、大雨時の大量の不明水流入が問題となっており、不明水対策の確実な実施とあわせて、設備の拡充により一層安全性が確保できる。

## (4) 総合評価

評価

維持

○休日夜間の監視時の突発的対応に際し、機器や人の配置、勤務体制などの対応が必要である。  
○不明水対策の確実な実施と、設備の拡充による安全性向上が望まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	13023
------	-------

事務事業名		谷八木ポンプ場維持事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 谷八木ポンプ場集水区内9haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水。ならびに同集水区内5haの雨水。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、汚水を大久保浄化センターに圧送する。 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、雨水を排除する。				
事業内容	① 圧送汚水量 : 平成20年度、日平均116m <sup>3</sup> ② 雨水排除量 : 平成20年度、日平均13,172m <sup>3</sup> (海水混合を含む) ③ 点検業務 : 日常点検(週一回)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発点検(年一回) ⑤ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑦ 地元対応 : 大雨時、敷地内に土嚢の準備。エンジンポンプ及び発電機の準備。施設内の樹木の剪定				
開始年度	平成 8 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2.55名 臨時事務等 0.1名				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	11,985	15,659	16,432		
人件費(千円) 【参考値】	24,120	23,670	23,220		
総事業費(千円) 【参考値】	36,105	39,329	39,652		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	13,788	17,805	16,432	
	一般財源	22,317	21,524	23,220	
需用費	処理施設修繕(緊急)、電気料金等		7,571		
役務費	火災保険料等		1		
委託料	計装設備点検、浚渫汚泥最終処分業務		1,560		
工事請負費	機械電気定期保全		7,300		
<b>合 計</b>			<b>16,432</b>		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理および雨水の迅速な排除は欠かせない。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○この施設は遠隔監視を実施しており無人である。したがってコスト削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

○休日夜間は監視のみであり、ゲリラ豪雨など安全面に課題があるものの人件費面では有効。  
○この施設は、冬場(のり養殖時)の海水混合を実施している。したがって真水仕様の設備に海水が流れることになり、機器の劣化が著しい。よって、各機器の保全も確実性が求められる。

## (4) 総合評価

評価

維持

○休日夜間の監視時の突発的対応に際し、機器や人の配置、勤務体制の検討を必要とする。  
○高潮時には谷八木川からの海水の流入が問題となり河川ゲートを管理する治水係との確実な連携が望まれる。  
○大雨時の「土嚢の設置」「エンジンポンプ、発電機の設置」が近隣住民との約束となっている。これは近隣住民との話し合いの結果決まったことである。したがってこれからも緊密に連絡を取り、良好な関係を続けていきたい。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 **13024**

事務事業名		江井島ポンプ場維持事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 江井島ポンプ場集水区内126haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、汚水を西岡ポンプ場に圧送する。				
事業内容	① 圧送汚水量 : 平成20年度、日平均2691m <sup>3</sup> ③ 点検業務 : 日常点検(毎日)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発点検(年一回) ⑤ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑦ 地元対応 : 施設内の樹木の剪定				
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2.75名 再任用職員 0.5名 臨時事務等 0.1名				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	4,321	4,702	8,203		
人件費(千円) 【参考値】	25,920	25,470	26,770		
総事業費(千円) 【参考値】	30,241	30,172	34,973		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	4,972	5,346	8,203	
	一般財源	25,269	24,826	26,770	
需用費	処理施設修繕(緊急)、電気料金等		3,801		
役務費	火災保険料等		105		
委託料	計装設備点検、浚渫汚泥最終処分業務		1,487		
工事請負費	機械電気定期保全		2,800		
原材料費	加工鋼材		10		
	合 計		8,203		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○この施設は遠隔監視を実施しており無人である。したがってコスト削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

○休日夜間は監視のみであり、ゲリラ豪雨など安全面に課題があるものの人件費面では有効。  
○このポンプ場は汚水のみ流入であるが、大雨時の大量の不明水流入が問題となっている。したがって不明水対策を確実に実施するとともに、設備の拡充が望まれる。

## (4) 総合評価

評価

維持

○休日夜間の監視時の突発的対応に際し、機器や人の配置、勤務体制の検討を必要とする。  
○このポンプ場は汚水のみ流入であるが、大雨時の大量の不明水流入が問題となっている。したがって不明水対策を確実に実施するとともに、設備の拡充が望まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 **13025**

事務事業名		西岡ポンプ場維持事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425
事業目的	<対象(誰を・何を)> 西岡ポンプ場集水区内905haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水。ならびに同集水区内18haの雨水。			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、汚水を二見浄化センターに圧送する。 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、雨水を排除する。			
事業内容	① 圧送汚水量 : 平成20年度、日平均18,493m <sup>3</sup> ② 雨水排除量 : 平成20年度、日平均216m <sup>3</sup> ③ 点検業務 : 日常点検(毎日)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発点検(年一回) ④ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑤ 地元対応 : 会議室を近隣自治会に開放。施設内の樹木の剪定。 ⑥ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、平成22年度から規制対象となった。従って毎年1%低減させることを義務付けられている。機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。			
開始年度	昭和 52 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.75名 再任用職員 0.5名 臨時事務等 0.1名			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	22,457	31,212	34,070	
総事業費(千円) 【参考値】	25,920	25,470	26,770	
財源内訳	48,377	56,682	60,840	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	25,836	35,491	34,070	
一般財源	22,541	21,191	26,770	
需用費	処理施設修繕(緊急)、電気料金等		14,804	
役務費	火災保険料等		131	
委託料	計装設備点検、浚渫汚泥最終処分業務		3,505	
工事請負費	機械電気定期保全		15,600	
原材料費	加工鋼材		30	
合 計			34,070	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

- 市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。
- 同様に雨水の迅速な排除は重要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

- この施設は遠隔監視を実施しており無人である。したがってコスト削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

- 休日夜間は監視のみであり、ゲリラ豪雨など安全面に課題があるものの人件費面では有効である。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○休日夜間の監視時の突発的対応に際し、機器や人の配置、勤務体制の検討を必要とする。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 13026

事務事業名		朝霧ポンプ場整備事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道施設課			
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)934-3425			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 朝霧ポンプ場及び附属施設								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 処理機能をはじめとする施設機能を良好に保つこと								
事業内容	① 一件50万円を超える緊急修理及び計画保全 ② 脱臭設備改築委託 ③ 換気設備改築、受変電設備改築								
	(空欄)								
開始年度	昭和 61 年						平成21年度の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.55名 再任用職員 0.1名 臨時事務等 0.1名								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	工場立会検査			98	
人件費(千円) 【参考値】	6,030	5,580	5,570	委託料	脱臭設備改築実施設計委託			1,000	
総事業費(千円) 【参考値】	22,867	10,962	186,068	工事請負費	換気設備改築等			179,400	
財源内訳	国・県支出金	4,733	1,784	85,600	<b>合 計</b>			<b>180,498</b>	
	地方債	12,055	3,573	94,698					
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	6,079	5,605	5,770					

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( (優) ・可 ・否 )

○ポンプ場施設の適切な維持・保全是下水道事業推進には欠かせない。

## (2) 手法の効率性

( (優) ・可 ・否 )

○維持管理に関しては、平成19年度から包括的民間委託を実施している。今年度は3カ年契約の最終年であり、平成22年度契約に向け総合評価型の入札を計画しているところである。小修繕は委託の中で適切に執行されており、市にとっては効率的な処理であった。

## (3) 成果の有効性

( (優) ・可 ・否 )

○市側の負担面から見ると非常に有効であった。  
 ○この施設は民家に隣接しており、近隣住民の快適な住空間を保つためにも適正な保全是欠かせない。  
 ○ポンプ場の能力を正常に保つためには、適正な期間で適正に保全していくことが肝要である。

## (4) 総合評価

評価

維持

○平成22年度からの再委託に向け、総合評価型などの選定方法を検討中である。金銭だけではなく、適正な選定により少しでも安心できる施設運営としたい。  
 ○機器の長寿命化を目指しアセットマネジメントの手法を採用し進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	13027
------	-------

事務事業名		林ポンプ場整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 林ポンプ場及び附属施設				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 処理機能をはじめとする施設機能を良好に保つ				
事業内容	① 1.2号雨水ポンプ設備改築(電気、機械、付帯)				
開始年度	昭和 59 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.45名 臨時事務等 0.1名				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	79,800	3,072	277,098		
総事業費(千円) 【参考値】	5,130	4,680	4,320		
財源内訳	84,930	7,752	281,418		
財源	国・県支出金	22,430	1,018		125,000
財源	地方債	57,135	2,040		152,098
財源	その他特定財源	0	0	0	
財源	一般財源	5,365	4,694	4,320	
旅費	工場立会検査		98		
工事請負費	1.2号雨水ポンプ設備改築等		277,000		
合 計			277,098		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○ポンプ場施設の適切な維持・保全是下水道事業推進には欠かせない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○施設を健全に機能させることは、市民の快適な生活を守ることに直接繋がっている。従って、市の責務として適正な期間で各設備を保全管理することが重要になる。 ○機器の延命化によるコストダウンを図るために、アセットマネジメントを採用し推し進めることも必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○この施設は民家に隣接しており、近隣住民の快適な住空間を保つためにも適正な保全是欠かせない。 ○ポンプ場の能力を正常に保つためには、適正な期間で適正に保全していくことが肝要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○機器の長寿命化を目指しアセットマネジメントの手法を採用し進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

13028

事務事業名		藤江ポンプ場整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道施設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)934-3425		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 藤江ポンプ場及び附属施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 処理機能をはじめとする施設機能を良好に保つこと。							
事業内容	① 受変電・自家発設備増設							
開始年度	平成 9 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	工場立会検査	98	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				工事請負費	受変電・自家発設備増築	42,800	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合 計		42,898	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.45名 臨時事務等 0.1名							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	3,360	1,867	42,898					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	4,320					
総事業費(千円) 【参考値】	3,360	1,867	47,218					
財 源 内 訳	国・県支出金	944	619		17,500			
	地方債	2,406	1,240		25,398			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	10	8	4,320				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○ポンプ場施設の適切な維持・保全是下水道事業推進には欠かせない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○施設を健全に機能させることは、市民の快適な生活を守ることに直接繋がっている。従って、市の責務として適正な期間で各設備を保全管理することが重要になる。 ○機器の延命化によるコストダウンを図るために、アセットマネジメントを採用し推し進めることも必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○この施設は民家に隣接しており、近隣住民の快適な住空間を保つためにも適正な保全是欠かせない。 ○ポンプ場の能力を正常に保つためには、適正な期間で適正に保全していくことが肝要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○機器の長寿命化を目指しアセットマネジメントの手法を採用し進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号	13029
------	-------

事務事業名		西岡ポンプ場整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道施設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)934-3425		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 西岡ポンプ場及び附属施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 処理機能をはじめとする施設機能を良好に保つこと。							
事業内容	① 3号雨水ポンプ増設実施設計委託							
開始年度	昭和 52 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	3号雨水ポンプ増設実施設計委託		4,000
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				合計			4,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.45名 臨時事務等 0.1名							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	5,130	4,680	4,320					
総事業費(千円) 【参考値】	109,314	75,648	8,320					
財源内訳	国・県支出金	29,284	23,520		1,600			
	地方債	74,594	47,120		2,400			
	その他特定財源	0	0		0			
	一般財源	5,436	5,008	4,320				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
○ポンプ場施設の適切な維持・保全是下水道事業推進には欠かせない。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
○施設を健全に機能させることは、市民の快適な生活を守ることに直接繋がっている。従って、市の責務として適正な期間で各設備を保全管理することが重要になる。	
○機器の延命化によるコストダウンを図るために、アセットマネジメントを採用し推し進めることも必要である。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
○この施設は民家に隣接しており、近隣住民の快適な住空間を保つためにも適正な保全是欠かせない。	
○ポンプ場の能力を正常に保つためには、適正な期間で適正に保全していくことが肝要である。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○機器の長寿命化を目指しアセットマネジメントの手法を採用し進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 **13030**

事務事業名		処理場整備一般管理事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道施設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)934-3425		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 下水道施設課事務事業							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 処理機能をはじめとする施設機能を良好に保つこと。							
事業内容	① 専門書購入 ② 被服購入 ③ 地元対策 ④ 各種研修							
開始年度	昭和 46 年						平成21年度の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5名 臨時事務等 0.2名							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	研修旅費	480		
人件費(千円) 【参考値】	6,231	5,764	6,063	需用費	事務用品費、本代等	2,567		
総事業費(千円) 【参考値】	7,290	5,310	5,040	役務費	郵便料、損害共済分担金等	105		
財源内訳	国・県支出金	3,081	2,917	0	使用料及び賃借料	地元説明会等会館借上料等		2,650
	地方債	2,962	2,746	1,600	備品購入費	PC2台分		61
	その他特定財源	21	35	0	負担金補助及び交付金	各種研修負担金		191
	一般財源	7,457	5,376	9,503	公課費	自動車重量税	9	
				<b>合 計</b>		<b>6,063</b>		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○施設の適切な維持・保全是下水道事業推進には欠かせない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○施設を健全に機能させることは、市民の快適な生活を守ることに直接繋がっている。従って、市の責務として適正な期間で各設備を保全管理することが重要になる。 ○そのための専門書籍の購入、各種研修などは欠かせない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○施設の近隣住民の快適な住空間を保つためにも適正な保全是欠かせない。 ○施設の能力を正常に保つためには、適正な期間で適正に保全していくことが肝要である。 ○迷惑施設として、地元との協議の場を設けることは重要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○機器の長寿命化を目指しアセットマネジメントの手法を採用し進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	13031
------	-------

事務事業名		朝霧浄化センター整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道施設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)934-3425		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 朝霧浄化センター及び附属施設  <意図(どういう状態にしたいのか)> 処理機能をはじめとする施設機能を良好に保つこと。							
事業内容	① 一件50万円を超える緊急修理及び計画保全 ② 長寿命化計画の策定							
開始年度	昭和 61 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	長寿命化計画策定業務委託	10,000	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				合計	10,000		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.45名 臨時事務等 0.1名							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	37,579	183,428	10,000					
人件費(千円) 【参考値】	5,580	4,680	4,320					
総事業費(千円) 【参考値】	43,159	188,108	14,320					
財源内訳	国・県支出金	18,583	92,831		5,000			
	地方債	17,862	87,389		5,000			
	その他特定財源	125	1,117	0				
	一般財源	6,589	6,771	4,320				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( (優) ・可 ・否 )	
○処理施設の適切な維持・保全是下水道事業推進には欠かせない。	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( (優) ・可 ・否 )	
○維持管理に関しては、平成19年度から包括的民間委託を実施している。今年度は3カ年契約の最終年であり、平成22年度契約に向け総合評価型の入札を計画しているところである。小修繕は委託の中で適切に執行されており、市にとっては効率的な処理であった。	
○アセットマネジメントシステムを構築することにより、機器の寿命を延ばし、結果としてライフサイクルコストの縮減を図ることができる。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( (優) ・可 ・否 )	
○市側の負担面から見ると非常に有効であった。	
○資産を効率よく管理・運用するためには、アセットマネジメントシステムの構築は重要である。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>○平成22年度からの再委託に向け、総合評価型などの選定方法を検討中である。金銭だけではなく、適正な選定により少しでも安心できる施設運営としたい。</p> <p>○公共の資産である下水道施設にもアセットマネジメントシステムを適用し、効率的な管理・運用することが可能になる。</p> <p>○平成25年度以降は補助事業を執行する上で、長寿命化計画を策定することが義務付けとなるため、今年度着手し来年度国の同意を得る予定である。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	13032
------	-------

事務事業名		船上浄化センター整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道施設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)934-3425		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 船上浄化センター及び付属施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 処理機能をはじめとする施設機能を良好に保つこと。							
事業内容	① 長寿命化計画の策定 ② 1～4号汚水沈砂池改築実施設計委託							
開始年度	昭和 46 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.45名 臨時事務等 0.1名							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	長寿命化計画策定業務委託			21,800
事業費(千円)	518,718	549,186	21,800	合 計				21,800
人件費(千円) 【参考値】	5,580	4,680	4,320					
総事業費(千円) 【参考値】	524,298	553,866	26,120					
財源内訳	国・県支出金	256,514	277,938	10,000				
	地方債	246,550	261,645	10,000				
	その他特定財源	1,726	3,345	0				
	一般財源	19,508	10,938	6,120				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○処理施設の適切な維持・保全是下水道事業推進には欠かせない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○アセットマネジメントシステムを構築することにより、機器の寿命を延ばし、結果としてライフサイクルコストの縮減を図ることができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○資産を効率よく管理・運用するためには、アセットマネジメントシステムの構築は重要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○公共の資産である下水道施設にもアセットマネジメントシステムを適用し、効率的な管理・運用することが可能になる。 ○平成25年度以降は補助事業を執行する上で、長寿命化計画を策定することが義務付けとなるため、今年度着手し来年度国の同意を得る予定である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 **13033**

事務事業名		大久保浄化センター整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道施設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)934-3425		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 大久保浄化センター及び付属施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 処理機能をはじめとする施設機能を良好に保つこと。							
事業内容	① 長寿命化計画の策定 ② 濃縮施設増設、土木構造物耐震改修、中央監視制御設備改築など							
開始年度	平成 8 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.45名 臨時事務等 0.1名							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	工場立会検査	98		
人件費(千円) 【参考値】	5,580	4,680	4,320	委託料	長寿命化計画策定業務委託	13,500		
総事業費(千円) 【参考値】	1,205,331	371,898	678,918	工事請負費	中央監視制御設備改築等	661,000		
財源内訳	国・県支出金	593,297	185,845	349,350	<b>合 計</b>			<b>674,598</b>
	地方債	570,249	174,951	324,600				
	その他特定財源	6,467	2,237	0				
	一般財源	35,318	8,865	4,968				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○処理施設の適切な維持・保全是下水道事業推進には欠かせない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○アセットマネジメントシステムを構築することにより、機器の寿命を延ばし、結果としてライフサイクルコストの縮減を図ることができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○資産を効率よく管理・運用するためには、アセットマネジメントシステムの構築は重要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○公共の資産である下水道施設にもアセットマネジメントシステムを適用し、効率的な管理・運用することが可能になる。 ○平成25年度以降は補助事業を執行する上で、長寿命化計画を策定することが義務付けとなるため、今年度着手し来年度国の同意を得る予定である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

13034

事務事業名		二見浄化センター整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道施設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)934-3425		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 二見浄化センター及び附属施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 処理機能をはじめとする施設機能を良好に保つこと。							
事業内容	① 長寿命化計画の策定 ② 土木構造物耐震改修、焼却炉監視制御設備改築、海水混合設備改築など							
	(空欄)							
開始年度	昭和 56 年						平成21年度の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.45名 臨時事務等 0.1名							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料	長寿命化計画策定業務委託			21,000
人件費(千円) 【参考値】	5,580	4,680	4,320	工事請負費	土木施設耐震補強			56,500
総事業費(千円) 【参考値】	529,193	313,585	81,820	合 計				77,500
財源内訳	国・県支出金	258,935	156,334	31,180				
	地方債	248,877	147,169	30,100				
	その他特定財源	1,742	1,881	0				
	一般財源	19,639	8,201	20,540				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○処理施設の適切な維持・保全是下水道事業推進には欠かせない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○アセットマネジメントシステムを構築することにより、機器の寿命を延ばし、結果としてライフサイクルコストの縮減を図ることができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ○資産を効率よく管理・運用するためには、アセットマネジメントシステムの構築は重要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○公共の資産である下水道施設にもアセットマネジメントシステムを適用し、効率的な管理・運用することが可能になる。 ○平成25年度以降は補助事業を執行する上で、長寿命化計画を策定することが義務付けとなるため、今年度着手し来年度国の同意を得る予定である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	13035
------	-------

事務事業名		下水道計画事務事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道建設課			
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5051			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市公共下水道</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 安定した機能維持とともに、新たに直面する課題に柔軟かつ的確に対応すべく下水道計画を策定する。</p>								
事業内容	<p>1) 下水道の基本計画、都市計画及び事業認可 2) 下水道建設計画の立案 3) 下水道の調査及び研究 4) 開発行為による下水道計画の指導</p>								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	旅費	事業費確保に伴う陳情(国交省)、近接地旅費		100	
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				委託料	雨水流出抑制適地調査業務ほか		30,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合計		30,100		
平成21年度人員(人)	正規職員 3.9人								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	68,261	14,583	30,100						
人件費(千円) 【参考値】	35,100	35,100	35,100						
総事業費(千円) 【参考値】	103,361	49,683	65,200						
財源内訳	国・県支出金	19,187	4,833		15,000				
	地方債	48,873	9,682		15,100				
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	35,301	35,168	35,100					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道事業は下水道法に基づき行われており、都市の機能維持や健全な発展に欠かせない都市基盤整備事業である。当該計画事務は、効率的かつ効果的な事業展開にあたって、必要不可欠な事務である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道事業は、事業期間が長く、また、大きな投資を必要とすることから、将来像や社会情勢を踏まえた計画的な事業展開を図る必要がある。

事業にあたっては、概ね20年後の将来を見据えた全体計画(基本計画)を基に、下水道法に定められた事業計画認可を概ね5年～7年の短期間毎に取得しつつ実施していることから、社会情勢を的確に反映した、効率的かつ効果的な事業展開が可能となっている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

昨年11月、明石市事業評価監視委員会にて、事業再評価を受け、これまでの取り組み内容や事業有効性、今後の事業継続などについて妥当との具申を受けた。

## (4) 総合評価

評価

<再評価の具申>

維持

下水道は、良好な水環境の保全とともに、安全・安心のまちづくり、地域活性化などの観点から必要不可欠な都市基盤施設である。このことから、「生活環境の改善」、「公共用水域の水質保全」、「浸水被害の防除」を目的とした施設整備に引き続き取り組むとともに、安定した機能維持を図っていく必要がある。

さらには、「未普及地域の解消」、「合流式下水道の改善」、「浸水対策」、「老朽化・地震対策」、「適正な維持管理」、「経営基盤の強化」、「資源循環・利活用、地球温暖化対策」など、明石市の下水道行政が直面する課題を踏まえながら、計画的かつ積極的に下水道事業を継続・展開していくことが重要である。

なお、今後の事業推進にあたっては、これまで以上のコスト縮減をはじめとした運営の効率化・能率化等とともに、循環型社会の構築に向けた下水道資源の有効活用、住民へのアカウンタビリティ(説明責任)の向上等についても十分留意しつつ、計画事務を行っていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 13036

事務事業名		管渠整備一般管理事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道建設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5051		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 下水道事業							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 計画的かつ円滑に推進する							
事業内容	下水道事業一般事務に要する経費 下水道事業団研修(埼玉県) 事務用品・積算図書・下水道専門書 中期ビジョン広報資料作成 など							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	下水道事業団研修(埼玉県)、近接地旅費ほか		400
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				需用費	事務用品、下水道専門書、コピー用紙、インクカートリッジ、トナーほか		6,088
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	郵送料、損害共済分担金(集中管理車3台)		133
平成21年度人員(人)	正規職員 0.7人 臨時職員 1.0人				使用料及び賃借料	コピー機借上料、会検用機材借上料、パソコン借上料(積算システム用)、ほか		6,100
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料		中期ビジョン広報資料作成		500	
事業費(千円)	9,896	11,392	13,543		備品購入費	参考図書、デジタルカメラ		50
人件費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000		負担金補助及び交付金	各種研究会・講習会・出席負担金		272
総事業費(千円) 【参考値】	18,896	20,392	22,543		<b>合計</b>		<b>13,543</b>	
財源内訳	国・県支出金	2,782	3,776		0			
	地方債	7,085	7,564		13,543			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	9,029	9,052	9,000				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

計画的かつ円滑な下水道事業の推進に必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

計画的かつ円滑に下水道事業が行われ、効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引き続き、下水道事業の計画的かつ円滑な事業展開を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 13037

事務事業名		朝霧処理区管渠整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道建設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5051		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内における下水を排除し、又は処理することを目的とした、下水道管渠の整備							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 生活環境の改善、浸水被害の軽減 公共用水域の水質保全							
事業内容	汚水の未普及地区での面整備、水洗化の推進 「明石市総合浸水対策計画」と連携した浸水対策事業の推進 「雨水管整備計画」に基づいた雨水管の整備							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	委託料	東野地区雨水管実施設計委託		4,000
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				工事請負費	東野地区雨水管布設工事		50,600
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合計</b>		<b>54,600</b>	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.35人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	26,344	54,600					
人件費(千円) 【参考値】	0	4,230	3,150					
総事業費(千円) 【参考値】	0	30,574	57,750					
財源内訳	国・県支出金	0	8,731		15,050			
	地方債	0	17,491		39,550			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	0	4,352	3,150				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道法に基づき実施する事業  
 汚水管の整備により、生活環境の改善、公共用水域の保全を図る必要がある。  
 雨水管の整備により、雨水排除能力の向上、浸水被害の軽減を図る必要がある。  
 雨水管の整備については、平成20年度に策定された「明石市総合浸水対策計画」と連携しながら事業を推進する。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市基盤となる汚水施設の整備を行うことで、生活環境の改善や公共用水域の保全が図られる。  
 都市基盤となる雨水施設の整備を計画的に行うことで、効果的な浸水対策が図られる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

生活環境の改善や公共用水域の保全が図れることにより、地球環境保全への貢献の役割を果たす。  
 浸水被害の軽減が図れることにより、市民の命と財産を守る。  
 雨に強いまちづくりの実現のために、より一層の事業の推進が必要不可欠である。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

汚水の未整備区域の解消を目指す。  
 基幹施設となる雨水幹線整備(従来型ハード対策)に加え、雨水貯留、浸透施設などの雨水流出抑制施設整備(新たなハード対策)を進める。  
 計画的な取り組みを行い、被害の軽減を目指す。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 13038

事務事業名		船上処理区管渠整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道建設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5051	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内における下水を排除し、又は処理することを目的とした、下水道管渠の整備				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 生活環境の改善、浸水被害の軽減 公共用水域の水質保全				
事業内容	汚水の未普及地区での面整備、水洗化の推進 「明石市総合浸水対策計画」と連携した浸水対策事業の推進 「雨水管整備計画」に基づいた雨水管の整備				
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細 (千円)
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.05人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料 合流改善基本設計委託 ほか	
人件費(千円) 【参考値】	72,145	66,986	133,300	工事請負費 松江西畑管布設工事 ほか	
総事業費(千円) 【参考値】	8,010	6,480	9,450	補償補填及び 賠償金 ガス管、水道管などの移設費用	
財源内訳	80,155	73,466	142,750	<b>合計</b>	
財源内訳	20,279	22,201	22,000	60,000	
財源内訳	51,654	44,476	104,100	65,800	
財源内訳	2,898	0	0	7,500	
財源内訳	5,324	6,789	16,650	133,300	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道法に基づき実施する事業  
 汚水管の整備により、生活環境の改善、公共用水域の保全を図る必要がある。  
 雨水管の整備により、雨水排除能力の向上、浸水被害の軽減を図る必要がある。  
 雨水管の整備については、平成20年度に策定された「明石市総合浸水対策計画」と連携しながら事業を推進する。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市基盤となる汚水施設の整備を行うことで、生活環境の改善や公共用水域の保全が図られる。  
 都市基盤となる雨水施設の整備を計画的に行うことで、効果的な浸水対策が図られる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

生活環境の改善や公共用水域の保全が図れることにより、地球環境保全への貢献の役割を果たす。  
 浸水被害の軽減が図れることにより、市民の命と財産を守る。  
 雨に強いまちづくりの実現のために、より一層の事業の推進が必要不可欠である。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

汚水の未整備区域の解消を目指す。  
 基幹施設となる雨水幹線整備(従来型ハード対策)に加え、雨水貯留、浸透施設などの雨水流出抑制施設整備(新たなハード対策)を進める。  
 計画的な取り組みを行い、被害の軽減を目指す。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 13039

事務事業名		大久保処理区管渠整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道建設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5051		
事業目的	<対象(誰を・何を)>							
	市内における下水を排除し、又は処理することを目的とした、下水道管渠の整備 <意図(どういう状態にしたいのか)> 生活環境の改善、浸水被害の軽減 公共用水域の水質保全							
事業内容	汚水の未普及地区での面整備、水洗化の推進 「明石市総合浸水対策計画」と連携した浸水対策事業の推進 「雨水管整備計画」に基づいた雨水管の整備							
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 3.61人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	谷八木第4号雨水幹線布設工事(JR受託工事) ほか			183,500
人件費(千円)【参考値】	341,196	458,231	587,700	工事請負費	小久保5丁目雨水管布設工事 ほか			381,700
総事業費(千円)【参考値】	27,540	28,350	32,490	補償補填及び賠償金	ガス管、水道管などの移設費用			22,500
財源内訳	368,736	486,581	620,190	<b>合計</b>				<b>587,700</b>
国・県支出金	95,904	151,867	96,450					
地方債	244,289	304,247	491,200					
その他特定財源	13,786	0	0					
一般財源	14,757	30,467	32,540					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道法に基づき実施する事業  
 汚水管の整備により、生活環境の改善、公共用水域の保全を図る必要がある。  
 雨水管の整備により、雨水排除能力の向上、浸水被害の軽減を図る必要がある。  
 雨水管の整備については、平成20年度に策定された「明石市総合浸水対策計画」と連携しながら事業を推進する。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市基盤となる污水施設の整備を行うことで、生活環境の改善や公共用水域の保全が図られる。  
 都市基盤となる雨水施設の整備を計画的に行うことで、効果的な浸水対策が図られる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

生活環境の改善や公共用水域の保全が図れることにより、地球環境保全への貢献の役割を果たす。  
 浸水被害の軽減が図れることにより、市民の命と財産を守る。  
 雨に強いまちづくりの実現のために、より一層の事業の推進が必要不可欠である。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

汚水の未整備区域の解消を目指す。  
 基幹施設となる雨水幹線整備(従来型ハード対策)に加え、雨水貯留、浸透施設などの雨水流出抑制施設整備(新たなハード対策)を進める。  
 計画的な取り組みを行い、被害の軽減を目指す。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 13040

事務事業名		二見処理区管渠整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道建設課		
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5051		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内における下水を排除し、又は処理することを目的とした、下水道管渠の整備							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 生活環境の改善、浸水被害の軽減 公共用水域の水質保全							
事業内容	汚水の未普及地区での面整備、水洗化の推進 「明石市総合浸水対策計画」と連携した浸水対策事業の推進 「雨水管整備計画」に基づいた雨水管の整備							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	工場立会い検査に係る旅費		91
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				委託料	瀬戸第2号雨水幹線(平池脇工区)実施設計委託 ほか		143,500
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				工事請負費	西脇区画整理区域内管布設工事 ほか		163,500
平成21年度人員(人)	正規職員 2.19人				補償補填及び賠償金	ガス管、水道管などの移設費用		30,000
		19年度決算額	20年度決算額		21年度予算額	<b>合計</b>		<b>337,091</b>
事業費(千円)	346,571	411,459	337,091					
人件費(千円) 【参考値】	27,900	25,740	19,710					
総事業費(千円) 【参考値】	374,471	437,199	356,801					
財源内訳	国・県支出金	97,415	136,367		52,650			
	地方債	248,138	273,191		284,441			
	その他特定財源	13,921	0	0				
	一般財源	14,997	27,641	19,710				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道法に基づき実施する事業  
 汚水管の整備により、生活環境の改善、公共用水域の保全を図る必要がある。  
 雨水管の整備により、雨水排除能力の向上、浸水被害の軽減を図る必要がある。  
 雨水管の整備については、平成20年度に策定された「明石市総合浸水対策計画」と連携しながら事業を推進する。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市基盤となる汚水施設の整備を行うことで、生活環境の改善や公共用水域の保全が図られる。  
 都市基盤となる雨水施設の整備を計画的に行うことで、効果的な浸水対策が図られる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

生活環境の改善や公共用水域の保全が図れることにより、地球環境保全への貢献の役割を果たす。  
 浸水被害の軽減が図れることにより、市民の命と財産を守る。  
 雨に強いまちづくりの実現のために、より一層の事業の推進が必要不可欠である。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

汚水の未整備区域の解消を目指す。  
 基幹施設となる雨水幹線整備(従来型ハード対策)に加え、雨水貯留、浸透施設などの雨水流出抑制施設整備(新たなハード対策)を進める。  
 計画的な取り組みを行い、被害の軽減を目指す。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 13041

事務事業名		朝霧処理区管渠更生事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道建設課			
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5051			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 朝霧処理区の老朽化している既設管路施設の改築、修繕								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 既設管路施設の円滑な流下能力の確保と施設の延命化及び、道路陥没事故防止の安全確保に努める。								
事業内容	<p>最新の更生技術を駆使して既設管渠を利用し、管渠内を更生する。                  既設管渠を撤去し、新しい管渠を布設する。                  耐用年数(30年)を過ぎているマンホールの蓋を取り替える。                  下水道施設の改築にあたり、既設施設の状態を調査する。                  下水道施設の調査結果により、長寿命化計画書の策定を委託する。</p>								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	東朝霧丘ほか地内管渠調査委託		40,300	
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				工事請負費	松ヶ丘地内マンホール蓋替工事		20,400	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				<b>合計</b>		<b>60,700</b>		
平成21年度人員(人)	正規職員 0.69人 (8月より1名減を反映)								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円) 【参考値】	7,650	9,180	6,210						
総事業費(千円) 【参考値】	75,674	104,713	66,910						
財源内訳	国・県支出金	19,120	31,662		17,750				
	地方債	48,704	63,430		42,950				
	その他特定財源	2,733	0		0				
	一般財源	5,117	9,621	6,210					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○下水道施設の老朽化に起因した流水等による排水施設の改善及び、道路陥没事故により、市民の日常生活や社会活動に重大な影響を与える事故防止や機能停止を防止し、安全・安心の確保を図る。  
○「下水道長寿命化支援制度」として計画的な改築を推進するための事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○カメラ調査等に基づき、緊急度の高い管渠から計画的に事業の推進を図り、効率的であると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道施設に起因した道路陥没等の解消が図られ、効果が認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○建設の時代から維持管理へと移行を向かえており、積極的に新工法を採用し、工期短縮・工事費の削減を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	13042
------	-------

事務事業名		船上処理区管渠更生事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道建設課			
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5051			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 船上処理区の老朽化している既設管路施設の改築、修繕</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 既設管路施設の円滑な流下能力の確保と施設の延命化及び、道路陥没事故防止の安全確保に努める。</p>								
事業内容	<p>最新の更生技術を駆使して既設管渠を利用し、管渠内を更生する。 既設管渠を撤去し、新しい管渠を布設する。 耐用年数(30年)を過ぎているマンホールの蓋を取り替える。 下水道施設の改築にあたり、既設施設の状態を調査する。 下水道施設の調査結果により、長寿命化計画書の策定を委託する。</p>								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	船上西部長寿命化計画策定業務委託		43,000	
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				工事請負費	岬町(3工区)管渠工事ほか		431,300	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合 計		474,300		
平成21年度人員(人)	正規職員 3.33人 (8月より1名減を反映)								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	517,160	407,119	474,300						
人件費(千円) 【参考値】	38,520	30,420	29,970						
総事業費(千円) 【参考値】	555,680	437,539	504,270						
財源内訳	国・県支出金	145,366	134,929		74,250				
	地方債	370,277	270,310		400,050				
	その他特定財源	20,774	0	0					
	一般財源	19,263	32,300	29,970					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○下水道施設の老朽化に起因した流水等による排水施設の改善及び、道路陥没事故により、市民の日常生活や社会活動に重大な影響を与える事故防止や機能停止を防止し、安全・安心の確保を図る。  
○「下水道長寿命化支援制度」として計画的な改築を推進するための事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○カメラ調査等に基づき、緊急度の高い管渠から計画的に事業の推進を図り、効率的であると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道施設に起因した道路陥没等の解消が図られ、効果が認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○建設の時代から維持管理へと移行を向かえており、積極的に新工法を採用し、工期短縮・工事費の削減を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	13043
------	-------

事務事業名		大久保処理区管渠更生事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	下水道建設課			
	(節)	下水道の普及			連絡先	(078)918-5051			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 大久保処理区の老朽化している既設管路施設の改築、修繕</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 既設管路施設の円滑な流下能力の確保と施設の延命化及び、道路陥没事故防止の安全確保に努める。</p>								
事業内容	<p>最新の更生技術を駆使して既設管渠を利用し、管渠内を更生する。 既設管渠を撤去し、新しい管渠を布設する。 耐用年数(30年)を過ぎているマンホールの蓋を取り替える。 下水道施設の改築にあたり、既設施設の状態を調査する。 下水道施設の調査結果により、長寿命化計画書の策定を委託する。</p>								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	高丘東地内長寿命化計画策定業務委託		12,000	
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				工事請負費	鳥羽二本松管渠工事		18,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合 計		30,000		
平成21年度人員(人)	正規職員 0.49人 (8月より1名減を反映)								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	53,956	47,859	30,000						
人件費(千円) 【参考値】	6,660	5,940	4,410						
総事業費(千円) 【参考値】	60,616	53,799	34,410						
財源内訳	国・県支出金	15,166	15,862		3,750				
	地方債	38,631	31,776		21,750				
	その他特定財源	2,167	0	0					
	一般財源	4,652	6,161	8,910					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○下水道施設の老朽化に起因した流水等による排水施設の改善及び、道路陥没事故により、市民の日常生活や社会活動に重大な影響を与える事故防止や機能停止を防止し、安全・安心の確保を図る。  
○「下水道長寿命化支援制度」として計画的な改築を推進するための事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○カメラ調査等に基づき、緊急度の高い管渠から計画的に事業の推進を図り、効率的であると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道施設に起因した道路陥没等の解消が図られ、効果が認められる。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	<p>○建設の時代から維持管理へと移行を向かえており、積極的に新工法を採用し、工期短縮・工事費の削減を図っていく。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 13044

事務事業名		二見処理区管渠更生事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道建設課	
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)918-5051	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 二見処理区の老朽化している既設管路施設の改築、修繕</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 既設管路施設の円滑な流下能力の確保と施設の延命化及び、道路陥没事故防止の安全確保に努める。</p>				
事業内容	<p>最新の更生技術を駆使して既設管渠を利用し、管渠内を更生する。 既設管渠を撤去し、新しい管渠を布設する。 耐用年数(30年)を過ぎているマンホールの蓋を取り替える。 下水道施設の改築にあたり、既設施設の状態を調査する。 下水道施設の調査結果により、長寿命化計画書の策定を委託する。</p>				
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.02人 (8月より1名減を反映)				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料 二見処理区管渠調査業務委託	
人件費(千円) 【参考値】	19,524	109,977	112,600	工事請負費 南二見地内マンホール蓋替工事	
総事業費(千円) 【参考値】	4,320	10,260	9,180	<b>合計</b>	
財源内訳	23,844	120,237	121,780	92,200	
国・県支出金	5,488	36,449	29,750	20,400	
地方債	13,979	73,020	69,350	112,600	
その他特定財源	784	0	0		
一般財源	3,593	10,768	22,680		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○下水道施設の老朽化に起因した流水等による排水施設の改善及び、道路陥没事故により、市民の日常生活や社会活動に重大な影響を与える事故防止や機能停止を防止し、安全・安心の確保を図る。  
○「下水道長寿命化支援制度」として計画的な改築を推進するための事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○カメラ調査等に基づき、緊急度の高い管渠から計画的に事業の推進を図り、効率的であると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

下水道施設に起因した道路陥没等の解消が図られ、効果が認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○建設の時代から維持管理へと移行を向かえており、積極的に新工法を採用し、工期短縮・工事費の削減を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 14001

事務事業名		会計事務事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	会計室		
	(節)		連絡先	(078)918-5053		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市の会計事務をつかさどる会計管理者の権限に属する事務及び市長の権限に属する事務 <意図(どういう状態にしたいのか)> 円滑で適正かつ効率的な会計事務処理を推進する。					
	事業内容 1 支出負担行為の確認、支出命令の審査 2 出納員その他会計職員の指導及び連絡調整 適正な会計事務の執行について、各課の会計担当者を対象とした研修を年1回実施する。 3 公共料金の一括支払 電話、電気、水道料金について、一括で支払うことにより効率的な会計事務を行う。 4 決算の調製 5 現金、有価証券等の出納及び保管 歳計現金のより効率的な運用により預金利子の増収を図っている。 6 現金及び財産の記録管理 7 指定金融機関等に関する事務、検査及び連絡調整 債権者の名寄せによる伝送件数の削減を行った。 また、指定金融機関に送る振込データについて、紙媒体から電子媒体化を図った。					
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市会計室設置規則、明石市公有財産規則、明石市財務規則、明石市契約規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員6人 臨時職員3人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	11,404	11,564	12,201			
人件費(千円) 【参考値】	77,400	71,100	62,100			
総事業費(千円) 【参考値】	88,804	82,664	74,301			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	88,804	82,664	74,301		
				旅費	会計事務研修等旅費	90
				需用費	決算書等印刷費及び消耗品費	1,638
				役務費	指定金融機関取扱手数料ほか	6,316
				委託料	出先機関集金業務委託料	3,906
				使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	144
				負担金補助及び交付金	会計実務研修等負担金	107
					合 計	12201

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  地方自治法に基づいた事業であり、市が実施する必要性が明確である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  地方自治法に規定されており、現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管、記録管理、決算の調製等、会計出納にかかる業務は、市が主体として行う必要があるため、現行の手法が適正である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  法に基づき、適正かつ円滑に実施されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	業務量が膨大であるにもかかわらず、人事異動による人員の削減によって職員の負担が増大している。そのため、時間内は日常業務に追われ、改訂版マニュアルの作成やより効率的な支払事務への新たな取り組みが困難な状況となっている。  今後も引き続き、より効率的な資金運用による利子収入の確保を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
備品購入費の見直し	173		173
<b>合 計</b>	<b>173</b>		<b>173</b>

# 事務事業シート

整理番号 15001

事務事業名		教育委員会運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	教育委員会事務局総務課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5054	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 教育委員及び教育委員会事務局職員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 教育委員会の意思決定機関である教育委員会議を効率よく円滑に運営し、また市民に開かれた教育委員会であることを目指す。				
事業内容	教育委員の報酬の執行 平成20年 委員長 月額 244,150円 委員 月額 185,250円(平成19・20年度は報酬5%カット) 平成21年 委員長 月額 257,000円 委員 月額 195,000円 教育委員の研修出席や出張等に関する事務処理 教育委員会議に事務局として参加 教育委員会議は通常会として原則月2回開催、その他必要に応じて臨時会の開催				
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 明石市教育委員会会議規則 他				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1名				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬 委員長 1名分 委員 3名分 10,104	
人件費(千円) [参考値]	9,884	9,819	10,639	旅費 加入団体の総会や研修会への出席 100	
総事業費(千円) [参考値]	6,300	6,300	9,000	交際費 慶弔費 他 400	
財源内訳	16,184	16,119	19,639	需用費 図書購入等 5	
国・県支出金				食糧費 来賓用飲物代 30	
地方債					
その他特定財源					
一般財源	16,184	16,119	19,639	合計 10,639	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により各市に教育委員会を設置することと決められているため、設置が必要である。 教育行政の意思決定機関である教育委員会が、市民に対して身近であり、開かれたものであることは重要なことである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  教育委員の報酬は「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」により支払われている。 交際費については慶弔費など基準に則った最低限の支出となっており、また食糧費などの支出についても必要最低限の支出となっており、コスト削減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  円滑で実効性のある教育委員会議運営のために、委員長及び委員への資料の事前配布を行っている。教育委員会議の実効性を高め、教育委員会の体制の充実を図っている。 開かれた教育委員会であることを目指し、平成21年度より教育委員会会議規則中より教育委員会傍聴規則を分離し、別途制定して環境整備をはかっている。 平成21年4月より教育委員会ホームページが全面リニューアルされたため、教育委員会情報のより細かな更新、情報発信に努めている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	教育委員会の設置について地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置することとされている。 原則月2回の通常会と必要に応じての臨時会の開催頻度にて、教育行政の重要事項の意思決定は行っていると考える。 市民に対しより身近で開かれた教育委員会となるための取り組み(傍聴者対応の整備やホームページによる情報発信)が平成21年度より始まっているため、市民の反応を探りつつ柔軟に取り組みを進めたい。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15002

事務事業名		教育委員会事務局運営事業(教育委員会事務局運営事業・安全衛生委員会運営事業)		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	教育委員会事務局総務課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5054
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 教育委員会事務局、総務課、それらに所属する職員、学校園用務員及びその他臨時的任用職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 教育委員会事務局の運営を円滑にかつ効率的に行う。 学校園用務員の研修を実施し、安全教育の充実を図る。</p>			
事業内容	<p>教育委員会内の総務事務、人事事務、財務事務、企画広報事務等につき実施及び調整を行う 教育委員会事務局の点検・評価の実施 教育委員会事務局内の備品及び消耗品の管理、整備 学校園用務員の研修の実施 用務員研修検討委員会が組織され研修について討議。 全体研修、グループ研修の実施、安全研修への派遣(振動工具など)を行っている。 教育委員会総務課の庶務事務(教育長及び教育次長(管理担当)含) [平成20年] 教育委員会ホームページ全面リニューアルを行った 教育委員会事務局の点検評価、手法等の調査・企画 [平成21年] 教育振興基本計画の策定(明石市教育振興基本計画検討委員会の立ち上げなど) 学校園管理職を対象とした危機管理研修の企画及び実施</p> <p>安全衛生委員会運営事業を統合</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 明石市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則他			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員5人、臨時職員2人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	9,753	6,437	18,460	
総事業費(千円) [参考値]	15,480	15,480	50,400	
財源内訳	25,233	21,917	68,860	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	25,233	21,917	68,860	
報償費	用務員研修、危機管理研修講師謝礼		550	
点検評価、教育振興基本計画学識経験者等謝礼			480	
旅費	職員旅費 他		451	
需用費	消耗品、印刷代、修繕料など		1,780	
役務費	リソグラフ保守料など		141	
委託料	臨時職員採用時健康診断、草刈り業務委託、教育振興計画調査委託 他		11,347	
使用料及び賃借料	コピー使用料、人事システム賃借料など		1,548	
備品費	各研修会場使用料		142	
負担金	用務員貸出工用具用		135	
補償補填及び賠償金	市町村負担金、出席者負担金など		976	
補償補填及び賠償金	用務員安全研修受講料		410	
補償補填及び賠償金	行事故見舞金など		500	
合計			18,460	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  教育委員会事務局を総括的に管理する部門は必要である。 学校園用務員の研修及び安全教育の重要性は高まっている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  効率的な事務の遂行に努めてはいるものの、教育委員会事務局の庶務、調整事務が増大しており、より効率的な仕事の分担が必要である。 平成21年度より総務課が総務課と学校管理課に分割され事務の分担につき見直された。また総務課に企画広報係が新設され教育振興基本計画の策定についてや、広報活動について重点をおいた人員配置になっている。 用務員研修は用務員との用務員研修検討委員会が組織されており現場の声が反映されたものとなっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成20年度の新規であった教育委員会ホームページのリニューアル及び教育委員会点検・評価について、主となり事務をすすめ各課を取りまとめ、平成21年度以降につながるものができた。 ホームページについては、各課でも更新できるページを設け、こまめな更新が可能となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	教育委員会事務局の総務部門として役割は重要である。課をまたがる事務及び事務局内のどの課にも属さない事務は総務課の所管となるため、事務量は増大しつつある。そのため、より効率的な事務の分担や執行について検討が必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
各委託料につき内容精査を行い削減を図る	840		840
<b>合 計</b>	840	0	840

# 事務事業シート

整理番号 15003

事務事業名		教育委員会事務局運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の園児・児童・生徒							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安心して学校園で学ぶ。							
事業内容	のびのびパスポート(明石市・神戸市・芦屋市・西宮市・宝塚市・三田市・洲本市・南あわじ市・淡路市・鳴門市・徳島市の教育関連施設を小学生・中学生に無料で解放するパスポート)を小、中学生に配付する。 学校管理下で発生する事故に備え、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入する。 (分担金率:児童生徒一人あたり79.6円) 清水が丘学園・明石学園(清水小学校・魚住中学校の分教室)の光熱水費を負担する。 事務局職員(教育施設係・明商用務員)に被服を貸与する。 課運営の庶務事務。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	のびのびパスポート印刷、職員被服		832
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市職員被服貸与規則				役務費	のびのびパスポート配達料		80
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				負担金補助及び交付金	全国市長会学校災害賠償補償保険料 清水が丘学園・明石学園光熱水費負担金		3,120
平成21年度人員(人)	正規職員 0.67人 臨時事務員 0.3人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	3,827	3,811	4,032					
人件費(千円) 【参考値】	11,925	11,925	6,840					
総事業費(千円) 【参考値】	15,752	15,736	10,872					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	15,752	15,736	10,872		合計	4,032	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校管理下での事故発生に備えて保険に加入しておくことは、被害者への補償のためには必要である。  
「のびのびパスポート」で小・中学生に無料で明石をはじめ11市の教育関連施設を開放することは、子どもたちに教育的体験をする機会を増やすことになり意義がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

のびのびパスポートについては、関連する市が共同して一括で印刷することで、コストの削減を図っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

学校の校外学習でも「のびのびパスポート」を利用している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

保険・光熱水費・職員被服等、教育委員会事務局及び学校園の運営に必要な経費であり、今後も維持継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	15004
------	-------

事務事業名		小学校管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立小学校(28校)の児童・教職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市立小学校において教育課程を実施するための必要かつ適正な運営経費を負担し、義務教育の充実を図る。							
事業内容	各小学校に学校の規模によって積算した予算を配当する。 各小学校が配当予算で購入した物品の財務会計処理(支出負担行為・支出命令)を行う。 各小学校で共通して購入する備品を取りまとめ、一括して購入する。 老朽化や故障した空調機・放送設備の更新を行う。 改築する体育館(大久保小・魚住小・二見小)、増加した普通教室・特別支援教室の備品・消耗品を整備する。 各小学校の光熱水費、電話料、NHK受信料、コピー機使用料の支払を行う。 各小学校の用務員・パート介助員の連絡便・物品購入・研修・校外学習への付き添い等の旅費を支給する。 各小学校の備品の廃棄、寄附の受納の事務を行う。							
開始年度	昭和22年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.48人 臨時事務員 0.8人 用務員(正規職員35人、再任用職員7人、臨時職員20人)							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	509,946	536,342	549,289	旅費	用務員・パート介助員旅費	2,032		
人件費(千円) 【参考値】	412,790	392,190	399,980	需用費	(消耗品費等)教材・用紙・文房具等の消耗品、印刷製本、修繕費、飼料費	65,791		
総事業費(千円) 【参考値】	922,736	928,532	949,269		(燃料費)暖房用・湯沸し用のLPG・灯油、草刈機用燃料	21,100		
財源内訳	国・県支出金	1,200	1,200		6,550	(食料費)来客接待用コーヒー等		672
						電気料金		90,000
						都市ガス料金	22,000	
	地方債				水道料金	264,000		
	その他特定財源				役務費	電話料金、切手、はがき、ピアノ調律、クリーニング	3,764	
	一般財源	921,536	927,332	942,719	使用料及び賃借料	コピー使用料、NHK受信料、救急時タクシー借上料	5,696	
				原材料費		634		
				備品購入費		73,600		
				合計		549,289		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  学校教育法第5条で学校の経費は学校の設置者が負担することになっている。 小学校は義務教育であり、保護者や市民の意識としては、市に、より充実した教育環境の整備を求めている。 教育環境(教材・教具等)を充実することは、子どもの学力向上につながる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  学校の規模に応じて予算を配当し、各学校の判断で消耗品や備品の購入を行い、学校にとって必要性の高いものを購入している。 全学校の事務職員を対象とした財務事務説明会を開催し、各学校での計画的で効率的な予算執行を行うよう指導している。 不要になった備品等を学校間で譲渡したり、高額な備品や各学校で共通で購入する備品などを一括して購入するなど経費の節減に努めている。 光熱水費・コピー使用料については、毎月、前年度との比較を行うなど、節約に努めるようにしている。 理科備品など国の補助金を活用している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  各学校には学校の規模に応じて予算を配当しているが、小規模校にも配慮をしており、学校運営に支障の出ないようにしている。 空調機・放送設備・机・椅子・多様化する教材などを整備し良好な教育環境を保っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	義務教育である小学校の教育環境の整備は市として行う必要がある。 厳しい財政状況の中で、より良い教育環境を整備していくには、必要性の高いものから計画的に整備していく必要があり、整備した教材等が有効に活用されているか検証が必要である。 また、今後も複数校で共通して必要な物品の一括購入や、リース契約による整備などコストの削減を図っていく。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
光熱水費の節約    1,000(千円)	1,000		1,000
<b>合 計</b>	1,000		

# 事務事業シート

整理番号	15005
------	-------

事務事業名		中学校管理運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校管理課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5197
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立中学校(13校)の生徒・教職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市立中学校において教育課程を実施するための必要かつ適正な運営経費を負担し、義務教育の充実を図る。</p>			
事業内容	<p>各中学校に学校の規模によって積算した予算を配当する。 各中学校が配当予算で購入した物品の財務会計処理(支出負担行為・支出命令)を行う。 各中学校で共通して購入する備品を取りまとめ、一括して購入する。 老朽化した空調機・放送設備の更新を行う。 改築する体育館(錦城中・大久保中)の備品・消耗品を整備する。 各中学校の光熱水費、電話料、NHK受信料、コピー機使用料の支払を行う。 各中学校の用務員の連絡便・物品購入・研修等の旅費を支給する。 各中学校の備品の廃棄、寄附の受納の事務を行う。</p>			
開始年度	昭和 22 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.39人 臨時事務員 0.20人 用務員(正規職員16人、再任用職員6人、臨時職員5人)			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	215,444	225,627	248,088	
総事業費(千円) 【参考値】	211,980	198,780	182,550	
財源内訳	427,424	424,407	430,638	
国・県支出金	1,200	960	3,200	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	426,224	423,447	427,438	
		旅費	用務員旅費	1,035
		需用費	(消耗品費等)教材・用紙・文房具等の消耗品、印刷製本、修繕費、飼料費	44,734
			(燃料費)暖房用・湯沸し用のLPG・灯油、草刈機用燃料	2,300
			(食料費)来客接待用コーヒー等	323
			電気料金	53,000
			都市ガス料金	2,100
			水道料金	89,500
		役務費	電話料金、切手、はがき、ピアノ調律、クリーニング	2,325
		使用料及び賃借料	コピー使用料、NHK受信料、救急時タクシー借上料	4,684
		原材料費		722
		備品購入費		47,365
		合 計		248,088

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  学校教育法第5条で学校の経費は学校の設置者が負担することになっている。 中学校は義務教育であり、保護者や市民の意識としては、市に、より充実した教育環境の整備を求めている。 教育環境(教材・教具等)を充実することは、子どもの学力向上につながる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  学校の規模に応じて予算を配当し、各学校の判断で消耗品や備品の購入を行い、学校にとって必要性の高いものを購入している。 全学校の事務職員を対象とした財務事務説明会を開催し、各学校での計画的で効率的な予算執行を行うよう指導している。 不要になった備品等を学校間で譲渡したり、高額な備品や各学校で共通で購入する備品などを一括して購入するなど経費の節減に努めている。 光熱水費・コピー使用料については、毎月、前年度との比較を行うなど、節約に努めるようにしている。 理科備品など国の補助金を活用している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  各学校には学校の規模に応じて予算を配当しているが、小規模校にも配慮をしており、学校運営に支障の出ないようにしている。 空調機・放送設備・机・椅子・多様化する教材などを整備し良好な教育環境を保っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	義務教育である中学校の教育環境の整備は市として行う必要がある。 厳しい財政状況の中で、より良い教育環境を整備していくには、必要性の高いものから計画的に整備していく必要があり、整備した教材等が有効に活用されているか検証が必要である。 また、今後も複数校で共通して必要な物品の一括購入や、リース契約による整備などコストの削減を図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
光熱水費の節約    1,000(千円)	1,000		1,000
<b>合 計</b>	1,000		1,000

# 事務事業シート

整理番号

15006

事務事業名		幼稚園管理運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校管理課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5197
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立幼稚園(28園)の園児・教職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市立幼稚園において教育課程を実施するための必要かつ適正な運営経費を負担し、幼稚園教育の充実を図る。</p>			
事業内容	<p>各幼稚園に園の規模によって積算した予算を配当する。 各幼稚園が配当予算で購入した物品の財務会計処理(支出負担行為・支出命令)を行う。 各幼稚園で共通して購入する備品を取りまとめ、一括して購入する。 老朽化した空調機・放送設備の更新を行う。 各幼稚園の光熱水費、電話料、NHK受信料、コピー機使用料の支払を行う。 各幼稚園の用務員の連絡便・物品購入・研修等の旅費を支給する。 各幼稚園の備品の廃棄、寄附の受納の事務を行う。</p>			
開始年度	昭和22年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則、明石市立幼稚園園則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.28人 臨時事務員 0.50人 用務員(正規職員3人、再任用職員5人、臨時職員20人)			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	4,001	41,275	46,768	
総事業費(千円) 【参考値】	114,030	105,730	102,370	
財源内訳	118,031	147,005	149,138	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	118,031	147,005	149,138	
		旅費	用務員旅費	1,501
		需用費	(消耗品費等)教材・用紙・文房具等の消耗品、印刷製本、修繕費	9,376
			(燃料費)暖房用・湯沸し用のLPG・灯油、草刈機用燃料	2,200
			(食料費)来客接待用コーヒー等	205
			電気料金	7,700
			都市ガス料金	2,100
			水道料金	7,500
		役務費	電話料金、切手、はがき、ピアノ調律、クリーニング	3,617
		使用料及び賃借料	コピー使用料、NHK受信料、救急時タクシー借上料	2,519
		原材料費		50
		備品購入費		10,000
		合 計		46,768

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  学校教育法第5条で学校の経費は学校の設置者が負担することになっている。 市立幼稚園には、市内の4歳児・5歳児の5割強の幼児が入園しており、幼稚園運営について、保護者や市民の意識としては、市に、より充実した教育環境の整備を求めている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  幼稚園の規模に応じて予算を配当し、各幼稚園の判断で消耗品や備品の購入を行い、幼稚園にとって必要性の高いものを購入している。 全幼稚園の財務担当の教諭を対象とした財務事務説明会を開催し、各幼稚園での計画的で効率的な予算執行を行うよう指導している。 不要になった備品等を幼稚園間で譲渡したり、高額な備品や各園校で共通で購入する備品などを一括して購入するなど経費の節減に努めている。 光熱水費・コピー使用料については、毎月、前年度との比較を行うなど、節約に努めるようにしている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  各幼稚園には園の規模に応じて予算を配当しているが、小規模園にも配慮をしており、幼稚園運営に支障の出ないようにしている。 空調機・放送設備・多様化する教材などを整備し良好な教育環境を保っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	幼稚園の教育環境の整備は市として行う必要がある。 厳しい財政状況の中で、より良い教育環境を整備していくには、必要性の高いものから計画的に整備していく必要があり、整備した教材が有効に活用されているか検証が必要である。 また、今後も複数園で共通して必要な物品を一括購入するなどコストの削減を図っていく。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
光熱水費の節約 100(千円)	100		100
<b>合計</b>	100		100

# 事務事業シート

整理番号 15007

事務事業名		特別支援学校管理運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立明石養護学校の児童・生徒・教職員						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市立明石養護学校において教育課程を実施するための必要かつ適正な運営経費を負担し、義務教育の充実を図る。						
事業内容	明石養護学校に予算を配当する。 明石養護学校が配当予算で購入した物品の財務会計処理(支出負担行為・支出命令)を行う。 各小・中学校と共通して購入する備品を取りまとめ、一括して購入する。 明石養護学校の光熱水費、電話料、NHK受信料、コピー機使用料の支払を行う。 明石養護学校の用務員の連絡便・物品購入・研修等の旅費を支給する。 明石養護学校の備品の廃棄、寄附の受納の事務を行う。						
開始年度	昭和 46 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則、明石市立養護学校学則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.08人 臨時事務員 0.1人 用務員(正規職員1人、再任用職員1人)						
事業費(千円)	12,046	14,333	14,901	旅費	用務員旅費	231	
人件費(千円) 【参考値】	13,600	13,600	13,490	需用費	(消耗品費等)教材・用紙・文房具等の消耗品、印刷製本、修繕費	1,413	
総事業費(千円) 【参考値】	25,646	27,933	28,391		(燃料費)暖房用・湯沸し用のLPG・灯油、草刈機用燃料	500	
財源内訳	国・県支出金				(食料費)来客接待用コーヒー等	30	
	地方債				電気料金	3,800	
	その他特定財源				都市ガス料金	2,300	
一般財源	25,646	27,933	28,391	水道料金	4,200		
				役務費	電話料金、切手、はがき、ピアノ調律、クリーニング	135	
				使用料及び賃借料	コピー使用料、NHK受信料、救急時タクシー借上料	272	
				原材料費		90	
				備品購入費		1,930	
				合計		14,901	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

学校教育法第5条で学校の経費は学校の設置者が負担することになっている。  
 学齢児童・学齢生徒の通う特別支援学校は、保護者や市民の意識としては、市に、より充実した教育環境の整備を求めている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

学校に予算を配当し、学校の判断で消耗品や備品の購入を行い、学校にとって必要性の高いものを購入している。  
 事務職員には財務事務説明会で計画的で効率的な予算執行を行うよう指導している。  
 光熱水費・コピー使用料については、毎月、前年度との比較を行うなど、節約に努めるようにしている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

学校に予算を配当し、学校運営に支障の出ないようにしている。

## (4) 総合評価

評価

維持

特別支援学校の教育環境の整備は市として行う必要がある。  
 厳しい財政状況の中で、より良い教育環境を整備していくには、必要性の高いものから計画的に整備していく必要がある。  
 特別支援教育のための教材は児童・生徒の障害の程度・内容にあった物品が必要となる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

15008

事務事業名		みんなで学校園を美しくする運動事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校の児童・生徒・教職員・保護者・地域住民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> それぞれの学校園が、参画と協働の理念に基づき「学校・家庭・地域社会の連携」を目指し、教職員、児童、生徒だけでなく保護者、地域の方々の協力のもとに、施設の改善を自ら行うという運動を推進し、快適な教育環境の維持管理に寄与するとともに、学校内外での愛校心の醸成を図る。						
事業内容	園児、児童、生徒、教職員をはじめ、保護者、地域の方々が、自ら学ぶ施設、働く施設、また、自分たちの子ども、孫たちの通う施設の改善を自分たちの手で協力して行う。						
	[各学校園での取り組み] 校内の清掃、溝の泥上げ、教室・廊下のワックスがけ、校舎内や遊具のさび落とし・ペンキ塗り、簡単な修繕、樹木の剪定、草刈、花壇の整備など全学校園で行う。						
開始年度	平成 15 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	学校教育法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.07人 臨時事務員 0.10人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	塗料・刷毛・帚・花苗・肥料など作業道具や材料など消耗品費 小・中学校・養護学校・明商(1校あたり40万円配当) 幼稚園(1園あたり24万円配当) 重点校		
人件費(千円) 【参考値】	11,755	24,660	24,720	役務費	塗料廃棄手数料 100		
総事業費(千円) 【参考値】	810	810	900				
財源内訳	12,565	25,470	25,620				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	12,565	25,470	25,620	合計	24,720		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

児童・生徒・教職員と地域の方々が共同で教育環境の改善のための作業を行うことは意義があり、明石市第4次長期総合計画にある「学校・家庭・地域の連携」の理念にも合致している。  
 児童・生徒自らが、自分たちの学校の教育環境の改善に参加すること自体が学びとなり、大きな教育効果が期待できる。  
 限られた予算のなかで、よりきめ細やかに教育環境の改善や維持管理を行うことができる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

業者にまかせることなく、物品の購入のみであり無駄はなく、効率的に教育環境の改善が行われていると認められる。  
 現状は教職員が中心であり、より一層の保護者や地域の方々の参画や協力を求める取り組みが必要である。  
 作業道具(脚立・一輪車・バケツ)には、各校で共通して使えるものもあり、作業時期の関係もあるが、学校間での貸し借りの可能性を検討する必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

「学校・家庭・地域の連携」の強化、愛校心の醸成について、成果が認められるが、学校園により取り組みへの温度差も認められる。  
 児童・生徒が自らの教育環境を改善させるために、学校園を美しくする運動を行うことは教育の一環として効果的である。  
 校内の清掃・花壇の整備・修繕などが定期的に行われており、教育環境の改善がなされている。

## (4) 総合評価

評価

維持

成果はあがっているが、学校園によって取り組みに内容にばらつきがあり、保護者・地域の方々の参加状況にも差がある。  
 より広範な参加を求める働きかけを行ったり、顕著な効果を挙げている例を紹介するなど、更なる工夫を行う。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現在、各学校に予算を一律配当しているが、学校の規模(施設・児童生徒数)や施設の老朽化の状況に沿った配当額にする。また、特に積極的に取り組みを行う学校には予算を加配する。	4,000		4,000
<b>合 計</b>	4,000		4,000

# 事務事業シート

整理番号 **15009**

事務事業名		学校園コンピュータ整備事業(教育委員会事務局運営事業、小学校管理運営事業、中学校管理運営事業、特別支援学校管理運営事業)																					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課																	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197																	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のコンピュータ及びネットワーク																						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 教育用コンピュータ及び校務用のコンピュータを配備し、情報教育の推進及び校務の軽減と効率化を図る。																						
事業内容	<p>教育用コンピュータ(コンピュータ教室・普通教室・特別教室等)、校務用コンピュータ(職員室・保健室・事務室)の整備(賃借・保守)を行う。                  (小学校) 2,098台 (中学校) 1,196台 (幼稚園) 84台 (明石養護学校) 12台                  ウィルス対策やフィルタリングソフトの購入や教育情報通信ネットワークの機器の保守を行うなど、学校園に配備したコンピュータのセキュリティ対策を行い、常時円滑に利用できるようにする。</p>																						
開始年度	平成 2 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	コンピュータウィルス対策等ソフトウェア購入	4,063																
根拠法令・要綱等	学校教育法、学習指導要領				使用料及び賃借料	教育系ネットワークサーバー賃借料	14,664																
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					各学校職員室コンピュータ、資産管理システム賃借料	6,024																
平成21年度人員(人)	正規職員 0.50人					小学校教育用コンピュータ賃借料	71,913																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">19年度 決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">20年度 決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">21年度 予算額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費(千円)</td> <td style="text-align: right;">121,220</td> <td style="text-align: right;">120,874</td> <td style="text-align: right;">140,530</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人件費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: right;">3,510</td> <td style="text-align: right;">3,510</td> <td style="text-align: right;">4,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総事業費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: right;">124,730</td> <td style="text-align: right;">124,384</td> <td style="text-align: right;">145,030</td> </tr> </table>							19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	事業費(千円)	121,220	120,874	140,530	人件費(千円) 【参考値】	3,510	3,510	4,500	総事業費(千円) 【参考値】	124,730	124,384	145,030	中学校教育用コンピュータ賃借料	35,862
							19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額														
事業費(千円)	121,220	120,874	140,530																				
人件費(千円) 【参考値】	3,510	3,510	4,500																				
総事業費(千円) 【参考値】	124,730	124,384	145,030																				
					特別支援学校用コンピュータ賃借料	560																	
				委託料	ネットワークシステム保守委託	7,444																	
				合 計		140,530																	
財源内訳	国・県支出金																						
	地方債																						
	その他特定財源																						
	一般財源			124,730	124,384	145,030																	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

コンピュータの整備については、国がIT新改革戦略で整備目標を示している。  
 情報化の進む社会において、子どもの頃からコンピュータに接することは重要である。  
 校務にコンピュータを活用することで教職員の校務の軽減化・効率化が図られる。  
 コンピュータの整備にあたっては、情報漏えいやウィルス感染を防ぐことは不可欠であり、子どもたちが安心してコンピュータやインターネットを利用するためには、フィルタリングソフトの導入が必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

コンピュータは経済性やコンピュータの技術革新を考慮し、学校管理課で一括してリース契約を行い、計画的に配備している。  
 教育用ネットワーク機器については、情報管理課が所管する地域イントラネットワーク機器と一体で契約することでコスト削減を図っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

コンピュータの整備については、教育用・校務用を計画的に配備し情報教育や校務の効率化が図られているが、国の目標は達成できていない。  
 コンピュータのウィルス対策ソフトによりウィルスチェックが行われ、ウィルス感染を防止している。  
 学校園配備のコンピュータの故障やソフトの操作の問い合わせに対し、資産管理システムのリモート操作機能を活用することにより、現地まで出向いて対応することなくヘルプデスクで対応ができる。

## (4) 総合評価

評価

拡充

情報教育の充実・校務の効率化を図るためにはコンピュータの配備は不可欠であり、そのコンピュータが常に快適に使用できるようセキュリティ対策や機器の保守を今後も行っていく。  
 セキュリティ対策・ネットワーク機器の保守については、情報管理課と連携をしながら進めていく。  
 国の目標の達成に向け、学校教育課と連携して、必要性の高いコンピュータから計画的に整備・更新を行っていく。  
 情報化の影の部分としての情報漏洩・ウィルス感染・有害情報へのアクセス等を防止する対策も行う必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
導入から5年を経過する中学校の教育用コンピュータについては更新せずに1年間再リースを行う。(年間15,000千円の減)  教育情報通信ネットワークシステムのサーバ機の更新。 (購入後7年経過し保守対象でなくなるため) 新たな機器賃借料            5,000千円(年間) 中学校の教師用コンピュータを整備する。 250台:6,500千円(年間賃借料) コンピュータ配備台数の増加(21年度ICT補助金による整備)に伴う、セキュリティソフトライセンス数増加。 1,300千円	15,000	12,800	2,200
<b>合 計</b>	15,000	12,800	2,200

# 事務事業シート

整理番号	15010
------	-------

事務事業名		小学校地上デジタルテレビ整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校管理課			
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5197			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立小学校に配備しているテレビ</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 地上デジタル放送が受信できるようにする。</p>						
事業内容	<p>小学校のテレビ受信設備(アンテナ・増幅器・分配器・テレビ端子等)が地上デジタル波対応するように工事する。</p>						
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	工事請負費	デジタル放送受信のためのアンテナ等工事	13,000
根拠法令・要綱等	学校教育法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.03人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)			13,000				
人件費(千円) 【参考値】			270				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	13,270				
財 源 内 訳	国・県支出金				6,500		
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	6,770			
					合 計	13,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
平成23年7月にはアナログ放送が終了が、学校でもテレビ放送を授業で視聴しており、デジタル放送受信の対応が必要となる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
国の補助制度を活用して実施する。 工事については、1校毎でなく、近隣の複数校まとめて一括入札するなどコストの削減に努める。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
デジタル放送受信が可能となり、授業でデジタル放送を視聴できる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>休廃止</b>	

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
小学校のアンテナ工事は平成21年度で完了	13,000		13,000
<b>合計</b>	13,000		13,000

# 事務事業シート

整理番号 15013

事務事業名		小学校施設整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち		所管課	学校管理課			
	(節)	学校教育の充実		連絡先	(078)918-5197			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 小学校の施設・設備							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 児童生徒の学習・生活の場である学校施設の機能維持・改善、安全性確保等のための改修・整備を行う。							
事業内容	(1)改修・整備に係る調査、設計の実施 改修・整備工事の設計委託 特殊建築物調査 (2)改修・整備工事の実施 経年劣化した施設・設備の更新工事 既存施設・設備の改善工事 新規機能付加、設備設置等の整備工事 (3)適正な学習環境の整備 用地購入 仮設校舎設置							
開始年度	昭和 22 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.95人 臨時職員 0.025人							
事業費(千円)	648,382	850,623	576,247	旅費		事業実施のために必要な旅費	100	
人件費(千円) 【参考値】	9,788	9,788	8,618	役務費		電波障害世帯への送付文書郵便代	90	
総事業費(千円) 【参考値】	658,170	860,411	584,865	委託料		特殊建築物の調査やエレベータの実施設設計委託料	27,050	
財源内訳	国・県支出金	202,178	272,139	22,564		使用料及び賃借料	仮設教室の賃借料	73,307
	地方債	239,900	334,400	293,800		工事請負費	エレベータ設置や渡り廊下改修の工事費	370,200
	その他特定財源		13,500			公有財産購入費	小学校隣接の用地購入費	104,000
	一般財源	216,092	240,372	268,501	負担金補助及び交付金	電波障害に伴う施設改修工事負担金	1,500	
				合 計		576,247		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。  
 学校教育施設・設備の機能維持・改善、安全性の確保等のため、市が主体となって実施する必要がある。  
 施設の経年による劣化・損耗が安全性を低下させることがあるため、適切な措置を実施する必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

学習環境の保全・改善を図り、施設・設備の延命化が図られている。  
 暑さ対策など、目的達成のための効率的な手段や経費削減の検討を要する。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

施設や設備の整備を実施することにより、機能回復・改善が行なわれ、児童生徒の安全や学習環境の向上が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

学校教育施設・設備の延命化や維持・補修費の節減のため、今後とも事業を推進していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
グリーンカーテン整備については、平成21年度は生徒の安全を考慮し、つる性植物の支柱をアンカーボルトで校舎等に固定していたが、施工に手間がかかり高価であったため(事業費4,000千円)、平成22年度からはより安価で、また、施工しやすい簡易で安全な支柱を用いた方法等で、つる性植物を育成することにより対応する。 小学校隣接用地購入費 (平成21年度 104,000千円、平成22年度 26,000千円)	4,000 104,000	0 26,000	4,000 78,000
<b>合 計</b>	<b>108,000</b>	<b>26,000</b>	<b>82,000</b>



# 事務事業シート

整理番号	15014
------	-------

事務事業名		小学校施設維持補修事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立小学校の施設・設備</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>良好な教育環境を維持するため、小学校施設・設備の補修、維持管理を適切に行なう。</b></p>						
事業内容	<p>作業員制度の廃止や老朽化等による、施設・設備の補修等の実施 各種点検に伴う修繕 樹木剪定 教育環境の維持・保全のため、専門業者による施設・設備の保守点検の実施 学校機械警備 受水槽・高架水槽の整備点検 自家用電気工作物の点検 消火設備・避難設備の保守点検 エレベータ保守点検</p>						
開始年度	昭和 22 年						平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.975人 臨時職員 0.2人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	86,471	86,414	89,835				
人件費(千円) 【参考値】	7,065	7,065	9,315				
総事業費(千円) 【参考値】	93,536	93,479	99,150				
財源内訳							
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源	409						
一般財源	93,536	93,479	98,741				
				合計	89,835		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。  
 機械警備や自家用電気工作物の保安業務委託などを実施し、児童生徒の生活の場である学校施設の安全を確保することは非常に重要である。  
 学校施設の小規模な改修について、学校や地域の人々の要請に機敏に数多く対応する必要があるため、修繕業務の果たす役割は大きい。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

学校へのタイル等の原材料支給を行うなど、学校現場で維持管理を実施する体制を作り、経費の削減を図っている。  
 業務委託について、過年度の実績により単価等の見直しを図る。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

修繕を実施することで学校施設の安全が確保され、施設・設備の延命化が図られている。  
 業務委託を実施することで、児童生徒への危険を未然に防ぐことができ、施設の不具合を早期に発見することで、計画的な維持管理が可能になる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

学校施設・設備の老朽化は進行していくため、必要な点検・調査を実施し、施設・設備の大規模な改修が出来るだけ少なく済むように延命化を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
過年度の実績から委託料の単価等の見直しを行う。	116	0	116
<b>合 計</b>	116		116

# 事務事業シート

整理番号 15015

事務事業名		小学校耐震化特別対策事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校管理課			
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5197			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市立小学校の校舎及び屋内運動場のうち、昭和56年以前に建築された施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、また、災害時は地域の応急避難場所となることから、安全性を確保するため、耐震化を図る。</p>						
事業内容	<p>(1) 耐震診断、耐震補強設計の実施 対象となる学校施設のうち、耐震診断が未実施の建物に対する耐震診断及び耐震化を要する施設の耐震補強設計を平成23年度までに完了する。</p> <p>(2) 耐震化年次計画の公表 耐震診断完了後に全小中学校の耐震化を要する施設について、耐震補強工事の年次計画を策定し、公表する。</p> <p>(3) 耐震補強工事の実施 平成25年度の全小中学校の耐震化を要する施設への耐震補強工事完了を目指し、平成21年度から耐震性の劣る施設から順次耐震補強工事を実施する。</p>						
開始年度	平成 21 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律・地震防災対策特別措置法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人 臨時職員 0.05人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料		耐震補強ほか工事の実設計画委託	180,030
人件費(千円) 【参考値】			5,535	工事請負費		大久保小学校屋内運動場耐震補強ほか工事	149,000
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	334,565				
財源内訳	国・県支出金			41,854			
	地方債			115,100			
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	177,611	合 計		329,030

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく事業であり、市が実施する必要がある。  
 耐震化は教育基本法に基づき政府が策定した教育振興基本計画に安全・安心な教育環境を実現するための主な取組みとして位置づけられており、計画的に推進する必要がある。  
 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、また災害時には地域の人々の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

従来は単年度ごとに契約していた耐震化工事にかかる実施設計委託を、債務負担行為で契約することにより、総事業費の削減と事務の効率化を図った。また、早期に設計業者を確保することにより、事務の手戻りや遅滞を解消した。  
 耐震化工事と大規模改造工事を計画的に同時施工することにより、それぞれ単独で実施するよりも事業費を削減でき、財源の確保も容易となっている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

耐震化を促進することにより、児童生徒の生活の場の安全が確保されている。また、地域の応急避難場所としての役割を果たしている。  
 トイレや設備などの大規模改造を同時施工することにより、児童生徒の学習環境の向上が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

学校施設の耐震化は児童生徒また地域の人々の生命・安全を守る事業であり、平成20年度の地震防災対策特別措置法の改正、財源確保のための補正予算の成立など国を挙げて取り組みが強化されていることから、事業規模・内容をより拡大・充実させていく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15016

事務事業名		中学校施設整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち		所管課	学校管理課			
	(節)	学校教育の充実		連絡先	(078)918-5197			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 中学校の施設・設備							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 児童生徒の学習・生活の場である学校施設の機能維持・改善、安全性確保等のための改修・整備を行う。							
事業内容	(1)改修・整備に係る調査、設計の実施 改修・整備工事の設計委託 特殊建築物調査 (2)改修・整備工事の実施 経年劣化した施設・設備の更新工事 既存施設・設備の改善工事 新規機能付加、設備設置等の整備工事 (3)適正な学習環境の整備 仮設校舎設置							
開始年度	昭和 22 年				平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)			
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.55人 臨時職員 0.025人							
事業費(千円)	232,033	337,297	545,273	旅費		事業実施のために必要な旅費	60	
人件費(千円) 【参考値】	8,348	8,348	5,018	役務費		電波障害世帯への送付文書郵便代	50	
総事業費(千円) 【参考値】	240,381	345,645	550,291	委託料		特殊建築物の調査やプールの実施設計委託料	16,750	
財源内訳	国・県支出金	58,539	91,289	27,151		使用料及び賃借料	仮設教室の賃借料	46,113
	地方債	58,500	123,600	316,300		工事請負費	武道場や水泳プール新設等の工事費	475,800
	その他特定財源					公有財産購入費	中学校隣接の用地購入費	5,000
	一般財源	123,342	130,756	206,840	負担金補助及び交付金	電波障害に伴う施設改修工事負担金	1,500	
				合 計		545,273		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。  
 学校教育施設・設備の機能維持・改善、安全性の確保等のため、市が主体となって実施する必要がある。  
 施設の経年による劣化・損耗が安全性を低下させることがあるため、適切な措置を実施する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

工事請負や業務委託の契約については、一般競争入札を実施しており、経費の削減が図られている。  
 年次的な改修・整備により、既存施設・設備の有効な活用と効率的な更新、新規投資が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

施設や設備の整備を実施することにより、機能回復・改善が行なわれ、児童生徒の安全や学習環境の向上が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

学校教育施設・設備の延命化や維持・補修費の節減のため、今後とも事業を推進していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成21年度に学校用地として、中学校隣接の用地を購入した。次年度は新たな用地の購入予定なし。	5,000	0	5,000
<b>合 計</b>	5,000	0	5,000

# 事務事業シート

整理番号 15017

事務事業名		中学校施設維持補修事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立中学校の施設・設備							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 良好な教育環境を維持するため、中学校施設・設備の修繕、補修、維持管理を適切に行なう。							
事業内容	作業員制度の廃止や老朽化等による、施設・設備の補修等の実施 各種点検に伴う修繕 樹木剪定 教育環境の維持・保全のため、専門業者による施設・設備の保守点検の実施 学校機械警備 受水槽・高架水槽の整備点検 自家用電気工作物の点検 消火設備・避難設備の保守点検							
開始年度	昭和 22 年						平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.475人 臨時職員 0.2人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需要費	施設・設備の修繕料			30,790
人件費(千円) 【参考値】	40,259	40,928	42,357	役務費	浄化槽・水道検査手数料			287
総事業費(千円) 【参考値】	4,815	4,815	4,815	委託料	学校機械警備や自家用電気工作物の保安委託			10,876
財源内訳	国・県支出金			使用料及び賃借料	関電柱共架使用料			54
	地方債			原材料費	Pタイル等			350
	その他特定財源		400					
	一般財源	45,074	45,743	46,772				
				合計			42,357	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。  
 機械警備や自家用電気工作物の保安業務委託などを実施し、児童生徒の生活の場である学校施設の安全を確保することは非常に重要である。  
 学校施設の小規模な改修について、学校や地域の人々の要請に機敏に数多く対応する必要があるため、修繕業務の果たす役割は大きい。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

学校へのタイル等の原材料支給を行うなど、学校現場で維持管理を実施する体制を作り、経費の削減を図っている。  
 業務委託について、過年度の実績により単価等の見直しを図る。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

修繕を実施することで学校施設の安全が確保され、施設・設備の延命化が図られている。  
 業務委託を実施することで、児童生徒への危険を未然に防ぐことができ、施設の不具合を早期に発見することで、計画的な維持管理が可能になる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

学校施設・設備の老朽化は進行していくため、必要な点検・調査を実施し、施設・設備の大規模な改修が出来るだけ少なくて済むように延命化を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
過年度の実績から委託料の単価等の見直しを行う。	48	0	48
<b>合 計</b>	<b>48</b>		<b>48</b>



# 事務事業シート

整理番号

15018

事務事業名		中学校耐震化特別対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校管理課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5197	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市立中学校の校舎及び屋内運動場のうち、昭和56年以前に建築された施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、また、災害時は地域の応急避難場所となることから、安全性を確保するため、耐震化を図る。</p>				
事業内容	<p>(1) 耐震診断、耐震補強設計の実施 対象となる学校施設のうち、耐震診断が未実施の建物に対する耐震診断及び耐震化を要する施設の耐震補強設計を平成23年度までに完了する。</p> <p>(2) 耐震化年次計画の公表 耐震診断完了後に全小中学校の耐震化を要する施設について、耐震補強工事の年次計画を策定し、公表する。</p> <p>(3) 耐震補強工事の実施 平成25年度の全小中学校の耐震化を要する施設への耐震補強工事完了を目指し、平成21年度から耐震性の劣る施設から順次耐震補強工事を実施する。</p>				
開始年度	昭和 21 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律・地震防災対策特別措置法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人 臨時職員 0.05人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	60,097		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	65,632		
財源内訳	国・県支出金			564	
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	0	0	65,068	
	委託料	耐震補強ほか工事の実設計委託		57,697	
	使用料及び賃借料	耐震補強工事に伴う代替施設借り上げ料		2,400	
	合 計			60,097	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく事業であり、市が実施する必要がある。  
 耐震化は教育基本法に基づき政府が策定した教育振興基本計画に安全・安心な教育環境を実現するための主な取組みとして位置づけられており、計画的に推進する必要がある。  
 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、また災害時には地域の人々の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

従来は単年度ごとに契約していた耐震化工事にかかる実施設計委託を、債務負担行為で契約することにより、総事業費の削減と事務の効率化を図った。また、早期に設計業者を確保することにより、事務の手戻りや遅滞を解消した。  
 耐震化工事と大規模改造工事を計画的に同時施工することにより、それぞれ単独で実施するよりも事業費を削減でき、財源の確保も容易となっている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

耐震化を促進することにより、児童生徒の生活の場の安全が確保されている。また、地域の応急避難場所としての役割を果たしている。  
 トイレや設備などの大規模改造を同時施工することにより、児童生徒の学習環境の向上が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

学校施設の耐震化は児童生徒また地域の人々の生命・安全を守る事業であり、平成20年度の地震防災対策特別措置法の改正、財源確保のための補正予算の成立など国を挙げて取り組みが強化されていることから、事業規模・内容をより拡大・充実させていく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	15019
------	-------

事務事業名		幼稚園施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 幼稚園の施設・設備</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 児童生徒の学習・生活の場である学校施設の機能維持・改善、安全性確保等のための改修・整備を行う。</p>						
事業内容	<p>(1)改修・整備に係る調査、設計の実施 耐震診断・補強工事の設計委託 特殊建築物調査</p> <p>(2)改修・整備工事の実施 経年劣化した施設・設備の更新工事 既存施設・設備の改善工事 新規機能付加、設備設置等の整備工事</p> <p>(3)適正な学習環境の整備 仮設園舎設置等</p>						
開始年度	昭和 22 年						平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.55人 臨時職員 0.025人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	71,030	68,128	53,029				
人件費(千円) 【参考値】	4,658	4,658	5,018				
総事業費(千円) 【参考値】	75,688	72,786	58,047				
財源内訳							
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	75,688	72,786	56,514				
				合計	53,029		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。 学校教育施設・設備の機能維持・改善、安全性の確保等のため、市が主体となって実施する必要がある。 施設の経年による劣化・損耗が安全性を低下させることがあるため、適切な措置を実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  学習環境の保全・改善を図り、施設・設備の延命化が図られている。 暑さ対策など、目的達成のための効率的な手段や経費削減の検討を要する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  施設や設備の整備を実施することにより、機能回復・改善が行なわれ、児童生徒の安全や学習環境の向上が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	学校教育施設・設備の延命化や維持・補修費の節減のため、今後とも事業を推進していく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
グリーンカーテン整備については、平成21年度は生徒の安全を考慮し、つる性植物の支柱をアンカーボルトで校舎等に固定していたが、施工に手間がかかり高価であったため(事業費1,300千円)、平成22年度からはより安価で、また、施工しやすい簡易で安全な支柱を用いた方法等で、つる性植物を育成することにより対応する。	1,300	0	1,300
<b>合 計</b>	1,300	0	1,300

# 事務事業シート

整理番号	15020
------	-------

事務事業名		幼稚園施設維持補修事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立幼稚園の施設・設備</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>良好な教育環境を維持するため、幼稚園施設・設備の修繕、補修、維持管理を適切に行なう。</b></p>							
事業内容	<p>作業員制度の廃止や老朽化等による、施設・設備の補修等の実施 各種点検に伴う修繕 樹木剪定 教育環境の維持・保全のため、専門業者による施設・設備の保守点検の実施 幼稚園機械警備 消火器・避難設備の保守点検</p>							
開始年度	昭和 22 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需要費	施設・設備の修繕料		11,097
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則				委託料	幼稚園機械警備や樹木剪定の委託		8,056
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				原材料費	Pタイル等		300
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.475人 臨時職員 0.25人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	18,752	18,788	19,453					
人件費(千円) 【参考値】	4,365	4,365	4,950					
総事業費(千円) 【参考値】	23,117	23,153	24,403					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源			40				
	一般財源	23,117	23,153	24,363	合 計		19,453	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。 機械警備を実施し、園児の生活の場である学校施設の安全を確保することは非常に重要である。 幼稚園施設の小規模な改修について、幼稚園や地域の人々の要請に機敏に数多く対応する必要があるため、修繕業務の果たす役割は大きい。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  幼稚園へのタイル等の原材料支給を行うなど、幼稚園現場で維持管理を実施する体制を作り、経費の削減を図っている。 業務委託について、過年度の実績により単価等の見直しを図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  修繕を実施することで幼稚園施設の安全が確保され、施設・設備の延命化が図られている。 業務委託を実施することで、園児への危険を未然に防ぐことができ、施設の不具合を早期に発見することで、計画的な維持管理が可能になる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	幼稚園施設・設備の老朽化は進行していくため、必要な点検・調査を実施し、施設・設備の大規模な改修が出来るだけ少なくて済むように延命化を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15021

事務事業名		特別支援学校施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石養護学校の施設・設備						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 児童生徒の学習・生活の場である学校施設の機能維持・改善、安全性確保等のための改修・整備を行う。						
事業内容	(1)改修・整備に係る調査、設計の実施 改修・整備工事の設計委託 特殊建築物調査 (2)改修・整備工事の実施 経年劣化した施設・設備の更新工事 既存施設・設備の改善工事 新規機能付加、設備設置等の整備工事 (3)適正な学習環境の整備 仮設校舎設置						
開始年度	昭和 46 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人 臨時職員 0.025人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料	設計委託料	5,000	
人件費(千円) 【参考値】	5,296	13,243	37,000	工事請負費	エレベータ更新工事	12,000	
総事業費(千円) 【参考値】	1,868	1,868	1,868	備品購入費	空調設備購入費	20,000	
財源内訳	国・県支出金		2,018				
	地方債			25,000			
	その他特定財源		4,000				
	一般財源	7,164	9,093	13,868	合 計		37,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。  
 学校教育施設・設備の機能維持・改善、安全性の確保等のため、市が主体となって実施する必要がある。  
 施設の経年による劣化・損耗が安全性を低下させることがあるため、適切な措置を実施する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

工事請負や業務委託の契約については、一般競争入札を実施しており、経費の削減が図られている。  
 年次的な改修・整備により、既存施設・設備の有効な活用と効率的な更新、新規投資が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

施設や設備の整備を実施することにより、機能回復・改善が行なわれ、児童生徒の安全や学習環境の向上が認められる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

学校教育施設・設備の延命化や維持・補修費の節減のため、今後とも事業を推進していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成21年度に老朽したエレベータの更新工事を実施する。次年度以降は当分の間更新工事の予定なし。	12,000	0	12,000
<b>合 計</b>	12,000	0	12,000



# 事務事業シート

整理番号 15022

事務事業名		特別支援学校施設維持補修事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校管理課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5197	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市立明石養護学校の施設・設備						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 良好な教育環境を維持するため、中学校施設・設備の修繕、補修、維持管理を適切に行なう。						
事業内容	作業員制度の廃止や老朽化等による、施設・設備の補修等の実施 各種点検に伴う修繕 樹木剪定 教育環境の維持・保全のため、専門業者による施設・設備の保守点検の実施 学校機械警備 受水槽・高架水槽の整備点検 自家用電気工作物の点検 消火設備・避難設備の保守点検						
開始年度	昭和 46 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.125人 臨時職員 0.15人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	4,256	3,778	5,805				
総事業費(千円) 【参考値】	1,395	1,395	1,530				
総事業費(千円) 【参考値】	5,651	5,173	7,335				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	5,651	5,173	7,335	合計	5,805	
		需要費	施設・設備の修繕料			3,336	
		役務費	水道検査手数料			115	
		委託料	学校機械警備やエレベータの保守点検委託			2,349	
		原材料費	Pタイル等			5	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。  
 機械警備や自家用電気工作物の保安業務委託などを実施し、児童生徒の生活の場である学校施設の安全を確保することは非常に重要である。  
 学校施設の小規模な改修について、学校や地域の人々の要請に機敏に数多く対応する必要があるため、修繕業務の果たす役割は大きい。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校へのタイル等の原材料支給を行うなど、学校現場で維持管理を実施する体制を作り、経費の削減を図っている。  
 業務委託について、過年度の実績により単価等の見直しを図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

修繕を実施することで学校施設の安全が確保され、施設・設備の延命化が図られている。  
 業務委託を実施することで、児童生徒への危険を未然に防ぐことができ、施設の不具合を早期に発見することで、計画的な維持管理が可能になる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

学校施設・設備の老朽化は進行していくため、必要な点検・調査を実施し、施設・設備の大規模な改修が出来るだけ少なくて済むように延命化を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15023

事務事業名		教育委員会事務局運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学事給与課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5056	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 教育委員会の職員						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 教育行政運営に必要とする人材を確保し、その維持を図る。						
事業内容	特別職職員の報酬等及び市立学校職員の給与、勤務条件等の制度の調査及び改善 教育委員会職員に対する給与及び賃金支給事務並びに福利厚生事務 職員組合に関する事務						
開始年度	昭和 32 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	【旅費】	出張旅費	19
根拠法令・要綱等	明石市立学校職員の給与等に関する条例等				【需用費】	消耗品費	96
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				「健康診断業務委託」を当事業から分割し、職員安全衛生事業に統合		
平成21年度人員 (人)	正規職員 3.2人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	2,349	2,491	115				
人件費(千円) 【参考値】	30,600	30,600	28,800				
総事業費(千円) 【参考値】	32,949	33,091	28,915				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	544	2,861				
	一般財源	32,405	30,230	28,915	合 計	115	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

教育委員会事務局運営のために必要であり、事業目的の妥当性については、十分認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

教育委員会職員に対する給与及び賃金支給事務並びに福利厚生事務については、これまでコンピュータ化等の取り組みを行ってきたが、今後もさらに効率化の推進を行う必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

平成19年度の「給与構造改革」により給与カーブのフラット化を伴う給与水準の引下げ等を行ったが、今後は職務給の徹底等の推進を図る必要がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>本事業は、教育行政運営のための人材を確保し、その維持を図るために必要な事業であるため、総合評価は「維持」とする。ただし、事業内容については、今後、給与等の制度の調査及び改善に重点を置く必要があり、現行の人員の枠組みの中でそれを行うには、更なる事務処理の効率化が必要である。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15024

事務事業名		就学・就園事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学事給与課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5056	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 児童生徒及び幼児とその保護者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>義務教育、幼児教育を円滑に実施し、それらを受ける機会を確保する。</b>				
事業内容	(1)児童生徒の小中学校への就学に関する事務を行う。				
	(2)幼児の市立幼稚園への入園、退園等に関する事務及び保育料、入園料の徴収に関する事務を行う。				
事業内容	(3)私立幼稚園等に対する補助を行う。 補助対象 牧羊幼稚園、錦江幼稚園、明石朝鮮初級学校				
	(4)市立及び私立幼稚園等に在籍する園児児童の保護者に対する補助を行う。				
開始年度	昭和 22 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市学校法人助成条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.1人 臨時職員 1.3人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	13,410	13,410	13,410		
総事業費(千円) 【参考値】	28,943	29,908	31,778		
財 源 内 訳	国・県支出金		1,765		2,700
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	28,943	28,143	29,078	
【報酬】	通学区域審議会委員報酬		238		
【旅費】	出張旅費		10		
【需用費】	消耗品、印刷製本費等		747		
【役務費】	郵便振替手数料		522		
【委託料】	入学通知圧着加工		28		
【使用料及び賃借料】	会議室使用料		7		
【負担金補助及び交付金】	私立学校等振興助成		3,900		
【扶助費】	私立幼稚園等在籍者保護者補助		5,100		
【扶助費】	多子世帯保育料軽減補助		2,700		
【扶助費】	私立幼稚園等就園就学援助		4,119		
			合 計	18,368	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

小中学校への就学事務及び幼稚園への就園事務については、私立幼稚園在籍者の保護者や市立幼稚園在籍者のうちの多子世帯に該当する幼児の保護者への経済的負担軽減とあわせて、義務教育及び幼児教育を円滑に実施することを目的としている。また、私立学校等に対する補助については、市内の私立幼稚園、外国人学校における教育の振興に資することを目的として実施しており、事業目的の妥当性については、十分認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

小中学校への就学に関する事務手続きは、学校教育法施行規則などにより定められたとおり行っている。特に転居転入に伴う就学校の指定事務については、住所異動届出時にその場で就学通知を交付するなど、保護者の便宜を図っている。また、市立及び私立幼稚園等に在籍する園児等に対する補助金に関する事務手続きはすべて身近な幼稚園等を通して行い、保護者の申請手続きの便宜を図るとともに在籍状況等の的確な把握など事務実施の効率性を図ってきていると考える。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

小中学校や幼稚園への就学、就園事務については、学校教育法その他の規定に従い行っており、児童生徒及び幼児の個々の事情または家庭事情による指定外・区域外就学就園事務による教育を受ける機会の確保とあわせて義務教育や幼児教育を円滑に実施するという事業目的に沿った成果を得ていると考える。

## (4) 総合評価

評価

維持

就学就園事務事業は、義務教育及び幼児教育を円滑に実施し、それらを受ける機会を確保するために実施されている。市内における義務教育及び幼児教育の振興を図るため本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであると考え、以上のことから、就学就園事務事業は継続すべき事務事業と評価した。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
通学区域審議会委員の人数について、選出区分の改正に伴って1人減とした。	30		30
<b>合 計</b>	<b>30</b>		<b>30</b>

# 事務事業シート

整理番号 15025

事務事業名		高校生等奨学金貸付事業																	
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学事給与課															
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5056															
事業目的	<対象(誰を・何を)> 高等学校、特別支援学校の高等部又は高等専門学校に在学し、経済的理由により修学困難な者																		
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 経済的理由により修学困難な高校生等に対して学資を貸与し、もって教育の機会均等に資する。																		
事業内容	経済的理由により修学困難な高校生等に対して学資を貸与した。 (1)貸与金額 国公立高校等 月額10,000円 私立高校 月額20,000円 (2)貸与人数																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立</td> <td style="text-align: center;">51人</td> <td style="text-align: center;">46人</td> <td style="text-align: center;">41人</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td style="text-align: center;">39人</td> <td style="text-align: center;">35人</td> <td style="text-align: center;">45人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">90人</td> <td style="text-align: center;">81人</td> <td style="text-align: center;">86人</td> </tr> </tbody> </table>					19年度	20年度	21年度(見込)	国公立	51人	46人	41人	私立	39人	35人	45人	計	90人	81人
	19年度	20年度	21年度(見込)																
国公立	51人	46人	41人																
私立	39人	35人	45人																
計	90人	81人	86人																
開始年度	昭和 60 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)															
根拠法令・要綱等	明石市奨学金条例																		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理																		
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人 臨時職員 0.3人																		
事業費(千円)	15,300	13,660	17,400																
人件費(千円) [参考値]	2,610	2,610	2,610																
総事業費(千円) [参考値]	17,910	16,270	20,010																
財源内訳	国・県支出金																		
	地方債																		
	その他特定財源	22,354	21,642		22,000														
	一般財源	-4,444	-5,372	-1,990															
		合 計		17,400															

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ·  可 ·  否 )

高校生等奨学金貸付事業については、経済的理由により修学困難な高校生等に対して学資を貸与することにより、教育の機会均等に資することを目的に実施している。また、奨学生が卒業後に貸与を受けた奨学金を返還することを通じて、みずからが社会の構成員としての責任を自覚し、経済的な自立意識が高まることや、みずからに続く奨学生を育てるといった互恵の意識が生まれるといったことなど、修学に対する経済的な援助にとどまらず、教育的な効果を上げることを目的として貸与制度とものである。以上のことから事業目的の妥当性については、十分認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ·  可 ·  否 )

奨学金貸与申請、奨学金交付、奨学生異動届出等貸付に関する事務手続きはすべて奨学生にとって身近な高等学校を通して行っている。このことにより、転学・退学等の異動情報を的確に把握することができるなど事務実施の効率性を図っていると考ええる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ·  可 ·  否 )

兵庫県が行っている高校生対象の奨学金貸付制度の対象要件が拡大されてから対象者数は減ったが、なお100名近くの高校生に学資の貸与を行っており、高校教育の機会均等に資するという事業目的に沿った成果を得ていると考ええる。

## (4) 総合評価

評価

維持

高校生等奨学金貸付事業は、経済的な理由にかかわらず高等学校等への修学機会を確保することを目的に実施されている。高校教育の機会均等を図るため本事業は必要であり、十分成果をあげていると考え。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであると考え。以上のことから、高校生等奨学金貸付事業は継続すべき事務事業と評価した。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 15026

事務事業名		小学校就学援助事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学事給与課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5056		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 経済的理由により就学困難な市立小学校に在籍する児童の保護者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 経済的理由により就学困難な市立小学校に在籍する児童の保護者に対して教育費の一部を援助し、義務教育の機会均等に資する。							
事業内容	(1)対象となる要件 生活保護受給(修学旅行費のみの援助) 生活保護の停止または廃止 市民税非課税 児童扶養手当受給 前年中の収入が基準額以下 その他、経済的な特別の事情がある。							
	(2)援助の種類と内容 学用品費等(年額:1年11,100円、2年~6年13,270円) 新入学学用品費等(19,900円) 修学旅行費(実費) 校外活動費(交通費、見学料の実費・限度額泊無1,510円、泊有3,470円) 通学費(実費、通学距離4km以上)							
内容	(3)支給児童数・支給率							
			19年度	20年度	21年度(7.15現在)			
		全児童数(5.1現在)	17,615人	17,484人	17,208人			
		就学援助支給児童数	2,984人	2,946人	2,891人			
		支給率	16.94%	16.85%	16.80%			
開始年度	昭和 29 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	【扶助費】	・学用品費等	38,555	
根拠法令・要綱等	明石市就学援助規則					・新入学学用品費等	8,756	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					・修学旅行費	13,015	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.6人 臨時職員 0.7人					・校外活動費(泊無)	3,324	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			・校外活動費(泊有)	289	
事業費(千円)	61,093	60,401	63,969			・通学費	30	
人件費(千円) 【参考値】	7,290	7,290	7,290					
総事業費(千円) 【参考値】	68,383	67,691	71,259					
財源内訳	国・県支出金	722	796		813			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	67,661	66,895	70,446		合 計	63,969	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

小学校就学援助は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由のため就学困難な市立小学校に在籍する児童の保護者に対して教育費の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施、教育の機会均等に資することを目的に実施しており、事業目的の妥当性については、十分認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

就学援助事務については、学級担任の家庭訪問などの機会を通して個々の家庭の実情に配慮し、支援すべき児童の家庭環境を十分に把握することで、すべての対象保護者に援助が行き渡るよう努めている。また、小中学校をあわせて兄弟がある世帯の一括申請、学校・教育委員会双方での申請受付、本人の同意に基づく所得証明書類の添付省略などの申請手続きの簡素化に取り組むなど、事務実施の効率性を図ってきていると考える。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

小学校就学援助については、社会経済情勢の変化により、児童を取り巻く環境が厳しい状況となっており、年々受給児童数が増加している。このことは、本事務事業が義務教育の機会均等に資するという事業目的に沿った成果を得ている結果でもあると考える。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

小学校就学援助事業は、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童が義務教育を円滑に受けることができることを目的に実施されている。受給児童数は年々増加傾向にあるなか、保護者の経済的理由にかかわらず、子どもたちが安心して勉学に励むためには、本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであると考え、以上のことから、小学校就学援助事業は継続すべき事務事業と評価した。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15027

事務事業名		中学校就学援助事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学事給与課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5056	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 経済的理由により就学困難な市立中学校に在籍する生徒の保護者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 経済的理由により就学困難な市立中学校に在籍する生徒の保護者に対して教育費の一部を援助し、義務教育の機会均等に資する。				
事業内容	(1)対象となる要件 生活保護受給(修学旅行費のみの援助) 生活保護の停止または廃止 市民税非課税 児童扶養手当受給 前年中の収入が基準額以下 その他、経済的な特別の事情がある。				
	(2)援助の種類と内容 学用品費等(年額:1年21,700円、2年・3年23,870円) 新入学学用品費等(22,900円) 修学旅行費(実費) 校外活動費(交通費、見学料の実費・限度額泊無2,180円、泊有5,840円) 体育実技用具費(柔道着3,800円) 通学費(実費、通学距離6km以上)				
内容	(3)支給児童数・支給率				
	項目	19年度	20年度	21年度(7.15現在)	
	全生徒数(5.1現在)	8,204人	8,176人	8,329人	
	就学援助支給生徒数	1,443人	1,544人	1,613人	
	支給率	17.59%	18.88%	19.37%	
開始年度	昭和 29 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市就学援助規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人 臨時職員 0.5人				
事業費(千円)	78,211	82,197	86,541		
人件費(千円) [参考値]	4,950	4,950	4,950		
総事業費(千円) [参考値]	83,161	87,147	91,491		
財源内訳	国・県支出金	1,854	1,860		1,956
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	81,307	85,287	89,535	
				合計	86,541

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

中学校就学援助は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由のため就学困難な市立中学校に在籍する生徒の保護者に対して教育費の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施、教育の機会均等に資することを目的に実施しており、事業目的の妥当性については、十分認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

就学援助事務については、学級担任の家庭訪問などの機会を通して個々の家庭の実情に配慮し、支援すべき生徒の家庭環境を十分に把握することで、すべての対象保護者に援助が行き渡るよう努めている。また、小中学校をあわせて兄弟がある世帯の一括申請、学校・教育委員会双方での申請受付、本人の同意に基づく所得証明書類の添付省略などの申請手続きの簡素化に取り組むなど、事務実施の効率性を図ってきていると考える。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

中学校就学援助については、社会経済情勢の変化により、児童を取り巻く環境が厳しい状況となっており、年々受給生徒数が増加している。このことは、本事務事業が義務教育の機会均等に資するという事業目的に沿った成果を得ている結果でもあると考える。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

中学校就学援助事業は、教育の機会均等の精神に基づき、すべての生徒が義務教育を円滑に受けることができることを目的に実施されている。受給生徒数は年々増加傾向にあるなか、保護者の経済的理由にかかわらず、子どもたちが安心して勉学に励むためには、本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであると考え、以上のことから、中学校就学援助事業は継続すべき事務事業と評価した。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15028

事務事業名		小学校特別支援教育就学奨励事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学事給与課			
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5056			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市立小学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な援助を行い、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。</b>						
事業内容	(1)援助の種類と内容 所得制限のない援助項目 通学費(実費) 所得制限のある援助項目 交流学习交通費(実費または実費の3/4) 修学旅行費(実費の半額、限度額10,300円) 校外活動費(交通費、見学料の実費の半額、限度額泊無755円・泊有1,735円) 学用品費(5,550円) 新入学学用品費(9,950円) 通学用品費(1,085円) 拡大教材費(実費)						
	(2)支給児童数						
		19年度	20年度	21年度(見込)			
		126人	125人	134人			
開始年度	昭和 62 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)			
根拠法令・要綱等	明石市特別支援教育就学奨励要綱						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.05人 臨時職員 0.1人						
		19年度 決算額	20年度 決算額		21年度 予算額		
事業費(千円)	1,041	1,083	1,200		・通学費	123	
人件費(千円) 〔参考値〕	720	720	720		・交流学习交通費	72	
総事業費(千円) 〔参考値〕	1,761	1,803	1,920		・修学旅行費	154	
財 源 内 訳	国・県支出金	345	376		300	・校外活動費(泊無)	66
	地方債					・校外活動費(泊有)	4
	その他特定財源				・学用品費	516	
	一般財源	1,416	1,427	1,620	・新入学学用品費	179	
				合計	1,200		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ·  可 ·  否 )

小学校特別支援教育就学奨励事業については、特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、市立小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して必要な援助をすることにより、教育の機会均等及び特別支援学級における教育の普及奨励を図ることを目的に実施しており、事業目的の妥当性については、十分認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ·  可 ·  否 )

小学特別支援教育就学奨励事業については、特別支援学級に在籍する児童の保護者が身近な学級担任を通して申請等を行い、また学級担任を中心に個々の家庭環境を十分に把握することで、就学援助事業とあわせて必要な援助ができるよう努めている。また、本人の同意に基づく所得証明書類の添付省略などの申請手続きの簡素化に取り組むなど、事務実施の効率性を図ってきていると考える。

## (3) 成果の有効性

( 優 ·  可 ·  否 )

小学校特別支援教育就学奨励事業については、市立小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者のうち一定の所得以上のものを除くすべての保護者が受給しており、本事務事業が義務教育の機会均等と特別支援学級における教育の普及奨励に資するという事業目的に沿った成果を得ている結果でもあると考える。

## (4) 総合評価

評価

維持

小学校特別支援教育就学奨励事業は、教育の機会均等の精神に基づき、また特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学級に在籍する児童が義務教育を円滑に受けることができることを目的に実施されている。特別支援学級において子どもたちが安心して教育を受けるため、本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであると考え、

以上のことから、小学校特別支援教育就学奨励事業は継続すべき事務事業と評価した。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号	15029
------	-------

事務事業名		中学校特別支援教育就学奨励事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学事給与課		
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5056		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な援助を行い、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。</b>					
事業内容	(1)援助の種類と内容 所得制限のない援助項目 通学費(実費) 所得制限のある援助項目 交流学习交通費(実費または実費の3/4) 職場実習交通費(実費または実費の3/4) 修学旅行費(実費の半額、限度額27,850円) 校外活動費(交通費、見学料の実費の半額、限度額泊無1,090円・泊有2,920円) 学用品費(10,850円) 新入学学用品費(11,450円) 通学用品費(1,085円) 体育実技用具費(柔道着1,900円) 拡大教材費(実費)					
	(2)支給生徒数					
		19年度	20年度	21年度(見込)		
		53人	65人	56人		
開始年度	昭和 62 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市特別支援教育就学奨励要綱					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.03人 臨時職員 0.1人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	1,068	1,298	1,554			
人件費(千円) 【参考値】	540	540	540			
総事業費(千円) 【参考値】	1,608	1,838	2,094			
財源内訳	国・県支出金	354	450		400	
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	1,254	1,388	1,694		
				(扶助費)	通学費	72
					・交流学习交通費	260
					・職場実習交通費	3
					・修学旅行費	362
					・校外活動費(泊無)	34
					・校外活動費(泊有)	53
					・学用品費	510
					・新入学学用品費	206
					・通学用品費	32
					・体育実技用具費	17
					・拡大教材費	5
					合 計	1,554

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ·  可 ·  否 )

中学校特別支援教育就学奨励事業については、特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して必要な援助をすることにより、教育の機会均等及び特別支援学級における教育の普及奨励を図ることを目的に実施しており、事業目的の妥当性については、十分認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ·  可 ·  否 )

中学特別支援教育就学奨励事業については、特別支援学級に在籍する生徒の保護者が身近な学級担任を通して申請等を行い、また学級担任を中心に個々の家庭環境を十分に把握することで、就学援助事業とあわせて必要な援助ができるよう努めている。また、本人の同意に基づく所得証明書類の添付省略などの申請手続きの簡素化に取り組むなど、事務実施の効率性を図ってきていると考える。

## (3) 成果の有効性

( 優 ·  可 ·  否 )

中学校特別支援教育就学奨励事業については、市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者のうち一定の所得以上のものを除くすべての保護者が受給しており、本事務事業が義務教育の機会均等と特別支援学級における教育の普及奨励に資するという事業目的に沿った成果を得ている結果でもあると考える。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

中学校特別支援教育就学奨励事業は、教育の機会均等の精神に基づき、また特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学級に在籍する生徒が義務教育を円滑に受けることができることを目的に実施されている。特別支援学級において子どもたちが安心して教育を受けるため、本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであるとする。

以上のことから、中学校特別支援教育就学奨励事業は継続すべき事務事業と評価した。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	15030
------	-------

事務事業名		幼稚園管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学事給与課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5056		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市立幼稚園の教職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市立幼稚園において教育に携わる職員に被服を貸与し、幼児教育を円滑に実施する。</p>							
事業内容	市立幼稚園の教職員に被服(体育服、夏服2着、冬服1着)を貸与する。(貸与期間は、いずれも3年)							
開始年度	昭和 38 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	【需用費】	被服購入費	1,756	
根拠法令・要綱等	明石市職員被服貸与規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.02人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,746	1,377	1,756					
人件費(千円) 【参考値】	180	180	180					
総事業費(千円) 【参考値】	1,926	1,557	1,936					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,926	1,557	1,936		合 計	1,756	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

幼稚園の教職員への被服貸与については、市立幼稚園における幼児教育を円滑に行うため実施しており、事業目的の妥当性については、十分認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

幼稚園の教職員への貸与被服については、着用する頻度や被服の耐久性等を考慮し、貸与期間及び着数を定めている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

幼稚園の教職員が貸与を受けた被服を使用し、幼稚園における教育を円滑に実施することができており、成果の有効性は認められる。

## (4) 総合評価

評価

維持

明石市職員被服貸与規則に基づく幼稚園の教職員への被服貸与については、市立幼稚園における教育を円滑に行うために必要な事業であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであるとする。  
以上のことから、幼稚園の教職員への被服貸与は継続すべき事務事業と評価した。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号	15031
------	-------

事務事業名		職員安全衛生事業(安全衛生委員会運営事業から名称変更)																					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学事給与課																	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5056																	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 教育委員会の職員																						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>労働安全衛生法、明石市教育委員会職員安全衛生規定等に基づき職員の職場における安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進する。</b>																						
事業内容	職場における安全衛生管理体制の確立(衛生管理者、衛生推進者等の養成等) 職員の安全衛生に係る事業等の実施(健康診断、安全衛生委員会開催、産業医職場巡視等) 職員の公務災害に関する事務																						
開始年度	昭和 56 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)	【報酬】	学校安全衛生委員会産業医報酬	1,025																
根拠法令・要綱等	労働安全衛生法・明石市教育委員会職員安全衛生規程ほか				【報償費】	産業医謝礼	80																
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				【旅費】	出張旅費	49																
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人				【需用費】	消耗品費	10																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">19年度 決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">20年度 決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">21年度 予算額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費(千円)</td> <td style="text-align: center;">544</td> <td style="text-align: center;">569</td> <td style="text-align: center;">4,438</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人件費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: center;">900</td> <td style="text-align: center;">900</td> <td style="text-align: center;">2,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総事業費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: center;">1,444</td> <td style="text-align: center;">1,469</td> <td style="text-align: center;">7,138</td> </tr> </table>						19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	事業費(千円)	544	569	4,438	人件費(千円) 【参考値】	900	900	2,700	総事業費(千円) 【参考値】	1,444	1,469	7,138	【役務費】	衛生管理者資格取得試験受験料等	50
						19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額															
事業費(千円)	544	569	4,438																				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	2,700																				
総事業費(千円) 【参考値】	1,444	1,469	7,138																				
					【負担金補助及び交付金】	講習会参加費	190																
				【委託料】	健康診断業務委託(教育委員会事務局運営事業から統合)	3,034																	
財源内訳	国・県支出金																						
	地方債																						
	その他特定財源						1,688																
	一般財源			1,444	1,469	5,450																	
					合 計	4,438																	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<p>職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することは、労働安全衛生法により定められているところであり、事業目的の妥当性については、十分認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<p>職員安全衛生事業の一体化を図るため、本年度より学事給与課が安全衛生委員会事務局と健診担当をあわせて行うようになったため、効率性が向上した。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 · <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<p>・安全衛生委員会を月1回開催することにより、災害発生状況の検証や再発防止に役立てている。          ・3大行事に取り組むことにより安全意識の向上を図り、より安全な職場環境の実現に効果を得ている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>近年、過重労働対策やメンタルヘルス対策が労働安全衛生法に位置づけられるなど、本事業の重要性がますます増加していることから拡充と評価した。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

15032

事務事業名		小学校体験活動事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校教育課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)-918-5055
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立小学校3年生、5年生の児童			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 小学校3年生(環境体験事業)と5年生(自然学校)で命の大切さを発展的に学ぶとともに、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力を育むなど、「生きる力」を育成する。			
事業内容	小学校3年生(環境体験事業) 平成21年度から全小学校実施となった。事前学習1回以上、校外環境体験活動3回以上、事後指導1回以上実施し、地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験型環境学習を継続的に実施する。			
	小学校5年生(自然学校) 前年度まで5泊6日であったが、平成21年度より4泊5日の活動を1回実施するとともにその事前、事後の体験活動を充実させることとなった。学習の場を豊かな自然の中へ移し、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る。そのため、児童が集団での宿泊や生活を通して人間的なふれあいを深め、自然とのふれあいや地域社会への理解を深める活動を年間計画に位置づけて実施する。			
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	兵庫県教育委員会補助金要綱「環境体験及び自然学校推進補助」			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.44人 臨時事務員0.1人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】			52,916	
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	57,146	
財源内訳	国・県支出金		26,458	
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	0	0	30,688
	謝金	技術指導員への謝金		1,837
	謝金	指導補助員への謝金		17,188
	交通費	活動の場へのバスの借り上げ代等		14,727
	活動運営費	運営及び指導等に必要な資料等		14,166
	要保護等費	要保護・準要保護児童に係る食事代、教材費等の負担に要する経費		4,998
	合 計			52,916

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県が推し進めている、兵庫型体験活動の一環であり、市としても現在教育において求められていることへの取組であると捉え、実施していく必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  子どもたちに「生きる力」を育むことを目標とした自然の中での様々な体験活動を推進していく上で、必要な経費が執行されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  3年生においては児童が地域の自然に出かけていき、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを実感できる活動が推進できている。また5年生においては児童が自然の中で4泊5日の長期宿泊体験を通して、豊かな感性や社会性を育むなど、3年生から5年生へ発展的な取組が実施できていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	体験活動は、子どもたちにとって「生きる力」を身につける絶好の機会である。今後も、環境体験活動により、地域社会の人の協力を得て、命の大切さを発展的に学ぶとともに、自然学校事業を充実させることにより、「生きる力」の育成を目指した活動を推進する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
活動運営費等を見直し、計画的な執行を図る。	700		700
<b>合 計</b>	700		700

# 事務事業シート

整理番号 15033

事務事業名		トライやる・ウィーク推進事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校教育課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5055
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立中学校及び明石養護学校の2年生の生徒・教職員			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 思春期にある中学生が地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援するなど、「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を推進する。知育に偏りがちな教育を是正するとともに、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めていく。また、この活動によって学校・家庭・地域三者の連携を推進し、地域の子どもは地域で育てるという観点と教育支援を活性化させる。			
事業内容	参加生徒数 市内13中学校・明石養護学校 2706人(21年度予定 2753人) 受入事業所数 895(886) 実施日 平成20年6月2日(月)～6月6日(金) (平成21年11月9日(月)～11月13日(金)) 市推進協議会において、各校区の推進委員会の組織化の支援、事業所の開拓、家庭及び地域社会の連携や市民への啓発など円滑な推進を支援する。 [構成] 委員30名以内 学校その他教育機関の職員、社会教育関係団体代表者、商工会議所、農協・漁協代表者、その他教育委員会が必要と認めるもの。(任期は1年) 各学校では中学1年生時から「トライやる・ウィーク」に関する事前学習を行い、生徒の希望や保護者の思いを十分把握した上で、事業所の調整を図っている。 保護者・高齢者等の地域の人々や、企業・施設等の関係者が指導ボランティアとなり、生徒の活動に対する指導や支援に当たっている。 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業費補助(兵庫県教育委員会補助金交付要綱の規定による) [補助事業の対象となる経費] 活動運営経費 会議費 介助補助員謝金 保険料			
開始年度	平成 10 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	兵庫県教育委員会補助金要綱「地域に学ぶトライやる・ウィーク推進補助」			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.55人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	21,300	21,280	21,560	
総事業費(千円) [参考値]	7,650	7,650	4,950	
財源内訳	28,950	28,930	26,510	
国・県支出金	10,500	10,500	10,640	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	18,450	18,430	15,870	
		活動運営経費	体験活動の運営及び指導等に必要な資料等	18,604
		会議費	指導ボランティア連絡会、各校区推進委員会等の会議費、連絡通信費	423
		介助補助員謝金	生徒の活動の支援にあたる介助補助員に対する謝金	105
		保険料	生徒及び指導ボランティア等の傷害・損害保険に要する経費	2,148
		市推進協議会運営費	会議費・通信費・啓発経費・役務費等	280
		合 計		21,560

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

本事業は平成7年1月の阪神・淡路大震災及び平成9年の神戸市須磨区で起きた事件を契機として、生命を尊重し、共に生きる心や人間としてのあり方を改めて考え、「心の教育」の充実を図ることを目的として兵庫県全域で実施してきたものである。

学校・家庭・地域社会が連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てていくことは、「地域コミュニティの構築」においても大切なことである。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

各学校の経費を見直し、平成20年度より1学級あたりの事業費を県補助金の上限より低く設定している。今後も活動内容を見直し、経費の節減に努める必要がある。

(県上限 300千円 市上限 280千円)

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

事業開始から11年が経過し、事業の趣旨が浸透し、取組内容も深化してきた。

これまでの成果を踏まえ、「トライやる・ウィーク」を「キャリア教育」のひとつとして位置づけるなど、生徒一人一人の社会的自立の基礎づくりに向けた取組の一層の充実が必要と思われる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後も学校・家庭・地域社会の連携を推進しながら、事業のより一層の深化を図りたい。  
各学校の事業費については、1学級あたりの経費の見直しを図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度から、1学級あたりの事業費を280千円から260千円。 (中学校76学級、養護学校1学級、事務局費1 = 78学級分) @20千円 × 78学級分 = 1,560千円	780		780
<b>合 計</b>	780		780



# 事務事業シート

整理番号 15034

事務事業名		中学校教育振興事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校教育課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5055		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立中学校の生徒・教職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 研修指定や各種研究会に参加することにより、教員の資質向上を図るとともに、外国人英語指導助手配置や連合音楽会などにより、生徒の学力や芸術文化の素養を高め、中学校教育の振興を図る。							
事業内容	連合音楽会を実施した。市内13中学校、附属中学校1校から、各学校で実施された音楽会の優秀クラスや吹奏楽クラブなどを明石市民会館に一堂に集め、鑑賞や演奏の機会を提供した。 教科・総合研究充実のため、研究校を指定し、研究発表会等を実施し、市内教員の研修の場とした。平成20年・21年度の研究校を指定(明石市立魚住東中学校) 外国語指導講師を各中学校に派遣するため外国語指導業務委託を行った。中学校1、2年生に年間各クラス10時間、3年生に同6時間、特別支援学級に同3時間、明石養護学校に同12時間配置した。 その他経費として、校長会、教頭会、各種部会の全国、県、東播磨、北播磨等の負担金を計上した。							
開始年度	平成14年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	中学校学習指導要領							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.85人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	連合音楽会 指定研究委託 外国語指導委託			16,800
人件費(千円)【参考値】	4,950	7,650	7,650	負担金補助金及び交付金	校長会、教頭会、その他負担金			1,230
総事業費(千円)【参考値】	23,655	25,725	25,680					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
一般財源	23,655	25,725	25,680	合計			18,030	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
長期総合計画に基づく学校教育の充実を目指すものであり、生徒の学力向上、教員の資質向上を一層推進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
外国語指導業務委託は、市が直営として雇用することによって生じる経費が削減され、より有能な講師を選択できるなどの効果があった。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
教科・総合研究充実のために、研究校を指定したことは、学校の活性化に有効であった。 連合音楽会を中学校音楽研究会に委託し、実施したことは、主体的な取り組みとなり有効であった。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	中学校教育を振興させるために、今まで以上に外国人講師の配置時間を増やしたり、研究指定校を増やしていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	15035
------	-------

事務事業名		小学校教育振興事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校教育課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5055
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立小学校の児童・教職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 研究指定や各種研究会に参加することにより、教職員の資質向上を図るとともに、外国人英語指導助手配置や連合音楽会などにより、小学校教育の振興を図る。</p>			
事業内容	<p>連合音楽会を実施した。市内28小学校、附属小学校1、朝鮮初級学校1、計30校が明石市民会館に一堂に集め、お互いの合奏、合唱を聞きあうなど、児童の音楽的情操教育を高める教育を行った。</p> <p>教科・総合研究充実のため、研究校を指定し、研究発表会等を実施することにより、市内教員の研修の場とした。平成20年度研究指定校(明石小学校・鳥羽小学校・明石養護学校)平成21年度研究指定(明石小学校・鳥羽小学校・花園小学校・二見西小学校)</p> <p>外国語指導業務委託により、外国語指導講師を各学校に派遣した。新学習指導要領への移行期に伴い、平成21年度には、小学校5年生・6年生の外国語活動を支援するための配置を行った。</p> <p>小学校3・4年生の社会科の副読本「わたしたちの明石」を作成し、授業の参考資料とした。</p> <p>その他経費として、校長会、教頭会、各種部会の全国、県、東播磨、北播磨等の負担金を計上した。</p>			
開始年度	平成14年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	小学校学習指導要領			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.85人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)	15,384	16,275	16,581	
人件費(千円) 【参考値】	6,750	7,650	7,650	
総事業費(千円) 【参考値】	22,134	23,925	24,231	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	22,134	23,925	24,231
		合計		16,581

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  長期総合計画に基づく学校教育の充実を目指すものであり、児童の学力向上、教員の資質向上を一層推進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  外国語指導業務委託は、市が直営として雇用することによって生じる経費が削減され、より有能な講師を選択できるなどの効果があった。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  連合音楽会を小学校音楽研究会に委託し、2日間実施、各3部構成としたことは、安全面と保護者の鑑賞機会の充実につながった。 研究校を指定し、研究発表の機会を設けたことは、校内の教職員の研修意欲を喚起し、児童の学習意欲を高め、学力向上に資した。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	小学校3・4年生の社会科の副読本「わたしたちの明石」の編集は、前年度の加筆・修正にとどまっており、本格的な見直しや改善が必要となってきている。 新学習指導要領の完全実施にともない、小学校の外国語活動が平成23年度より1クラス年間35時間実施させることに伴い、外国語指導講師の配置時間数増を検討する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15036

事務事業名		理科おもしろ推進事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち		所管課	学校教育課	
	(節)	学校教育の充実		連絡先	(078)918-5055	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立小学校5・6年生児童および担当教諭					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 小学校5・6年生の理科授業に「理科推進員」や「特別講師」を活用し、小学校における理科授業の充実・活性化と理科指導力の向上を図る。					
事業内容	平成21年度より兵庫県から明石市への委託事業に切り替わる。希望した学校へ理科推進員を配置している。 理科推進員配置校(大久保南小学校3人、谷八木小学校2人、二見北小学校3人、錦浦小学校2人、人丸小学校2人、錦が丘小学校2人、山手小学校2人、鳥羽小学校2人、松が丘小学校2人、和坂小学校2人、高丘西小学校2人)計11校24人 5,6年生1学級につき60時間以上の活動をする。活動の内容は、理科の観察・実験棟の準備・後片付け、教材開発の支援等を行う。 特別講師派遣22回を予定(理科推進員配置校数の2倍)					
開始年度	平成 21 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市「理科おもしろ推進事業」実施要綱 明石市「理科推進員」実施要項					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員0.55人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円)【参考値】			9,050			
総事業費(千円)【参考値】	0	0	14,000			
財源内訳	国・県支出金			14,000		
	地方債			0		
	その他特定財源			0		
	一般財源	0	0	0		
				報償費	推進員謝礼 特別講師謝礼	5,220
				旅費	推進員旅費	3,160
				需用費	材料費	240
				役務費	通信運搬費 推進員保険料	430
				合 計		9,050

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 20px;">                     県の委託事業になっていることから目的に合うよう、市が主体となって実施する必要は認められる。                      「理数教育」の充実について課題があるとされていることから、理科教育の充実のため、本事業は有効であると考えられる。                 </p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 20px;">                     各学校に、理科推進員の派遣について希望をとっており、各学校に実態に応じ、各月ごとに計画を立て実践しているため効率化は図れている。                      各学校の5・6年生の人数に応じてそれに適した人数を理科推進員として派遣している。                 </p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 20px;">                     理科の授業について、準備や片付けにかかる時間が短縮され、観察・実験に費やす時間が十分に保証されている。                      児童にとって、必要に応じ、実験や観察のアドバイスをることができるので授業が充実する。                      特別講師を派遣することにより、専門性の高い人から指導していただく機会が保証される。                 </p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、明石市の「理数教育」の向上を目指し、本事業の取り組みにより、理科嫌いの児童を減らし、明石の児童に理科への興味・関心を持たせる。 明石の教員の理科教育に関する授業力向上を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15037

事務事業名		幼児教育振興事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校教育課		
	(節)	学校教育の充実	連絡先	078-918-5055		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼稚園の教職員及び園児					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・次世代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生きていく力を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実、改善を図る。 ・学びの基礎を培う幼稚園教育の充実のため、保育内容及び方法について、一層の深化・充実を図るとともに、一人ひとりの保育の専門性を向上させる。					
事業内容	・文部科学省幼児教育の改善・充実調査研究事業委託園として2園(播陽幼稚園、二見幼稚園)を指定し、「自然体験活動などを通して心豊かな子の育成をめざして」のテーマのもと実践研究に取り組んだ。期間は19年、20年の2年間である。 ・明石市立幼稚園教育研究指定園として3園(19年、20年 大観幼稚園・魚住幼稚園 20年、21年 明石幼稚園)を指定し、その研究成果を公開するため、研究発表会を10月8日(大観幼稚園)、10月29日(魚住幼稚園)に実施した。平成21年度明石幼稚園の研究発表は、10月28日の予定である。平成21年、22年の研究指定委託園は、鳥羽幼稚園、花園幼稚園である。 ・キャリア別の研修としてグループ研究を実施した。グループは経験年数により8グループ、主任、養護教諭・養護助教諭、専門指導員・幼児教育相談員で各1グループの計11グループで実施した。 平成21年度は、中学校区のグループ編成とし、校区ユニット会議とも関連させ、小、中学校との連携の強化を視野に入れた取組とする。					
開始年度	平成 12 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	幼稚園教育要領					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規1,25 臨時職員0.6 (正規130 臨時助教諭29 養護7 臨時養護7 パート介助63)					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】	1,464,667	1,522,857	1,465,470			
総事業費(千円) 【参考値】	1,472,383	1,532,235	1,474,697			
財源内訳	国・県支出金	250	1,469	0		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	1,472,133	1,530,766	1,474,697		
		報償費	グループ研究の講師招聘(11グループ)	110		
		旅費	園長及び教諭の研修旅費	5,465		
		需用費	グループ研究の資料用紙代等	50		
		委託料	文部科学省との委託による事業	1,496		
		委託料	研究指定委託(3園)	690		
		負担金	出席負担金、園長会等負担金	1,416		
		合 計			9,227	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

・研究指定、グループ別研修等を通して幼稚園教育の諸課題に関する研究を行い、その成果を広めたり、園長及び教職員が様々な研修会に参加し、保育の専門技術を向上させたりすることは、幼児教育の一層の深化・充実を図るための最重要課題である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

・幼保連携の観点から、幼稚園での研究成果等を保育所にも情報発信する必要がある。  
 ・各園への旅費、負担金等の分配については、教員数等により適正に行われているが、より計画的な執行が望まれる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

・教職員の保育技術向上等、幼稚園教諭としての資質向上に一定の成果が見られた。  
 ・それぞれの研修の成果を全教職員で共有化することに不十分さがみられる。研究の成果を日常の保育への活かし方をさらに工夫する必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

・社会の急激な変化、様々な教育改革への対応、それに伴う教員の資質向上は喫緊の課題である。研究指定、グループ研究をはじめ、先進園の取組を視察、講師を招いての研修会などの研修を通して、教員の資質向上を図るとともに、山積する幼稚園教育の諸課題に関する研究をさらに進める。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
計画的な旅費の執行	200	0	200
<b>合 計</b>	200	0	200



# 事務事業シート

整理番号 15038

事務事業名		学校園指導事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校教育課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5055		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼・小・中学校の園児・児童・生徒・教職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 教職員の資質の向上、学校園の芸術・文化活動の振興、教科書の採択事務等に資する。							
事業内容	進路指導充実のために、明石市立中・養護学校進路指導研究会に委託し、進路指導の充実を図った。 美術・書写・読書感想文コンクール充実のため、明石市立小学校図工研究会、明石市立小学校書写研究会、明石市立小・中学校図書館教育研究会に委託し、事業を実施した。 明石市立小・中学校外国人児童・生徒等教育研究協議会に委託し、外国人児童生徒等の在籍する学校へ指導協力者を派遣し、小学校および中学校における外国人児童生徒等の教育の充実を図った。 獣医師会と連携し、学校園飼育動物サポート事業を委託により実施した。 各学校の校内研修を充実させるため、講師招聘のための報償費を計上した。							
開始年度	平成 19 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	学校教育法 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.75人 臨時事務員0.30人 (スタート・フォロー21人)							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	教職費研修会講師謝礼			1,990
事業費(千円)	5,790	6,569	7,352	旅費	研修会参加旅費 協議会参加旅費			555
人件費(千円) 【参考値】	35,220	31,110	32,760	需用費	消耗品費 印刷製本費			1,380
総事業費(千円) 【参考値】	41,010	37,679	40,112	委託料	各種委託料			3,115
財源内訳	国・県支出金			使用料及び賃借料	研修会会場使用料			212
	地方債			負担金補助及び交付金	各種大会参加負担金			100
	その他特定財源							
	一般財源	41,010	37,679	合計			7,352	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
学校教育法 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、教科用図書を採択する必要性は認められる。 教職員の資質の向上、学校園の芸術・文化活動の振興を一層図る必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
文化振興や外国人児童生徒等の教育、進路指導、学校園動物サポート事業など、直営でおこなうより、コストの削減が図られた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ 可 ・ 否 )
従来、学校園で飼育していた動物が病気になったときなど、経費を各学校園が学校園配当予算から支出していたが、学校園飼育動物サポート事業委託により、気兼ねなく診療を受けることが可能になった。 各学校園の講師謝礼を計上することにより、各学校園の研修計画、実態に応じた研究会を計画することができるようになった。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	診療実績に応じた学校園飼育動物サポート事業等の委託料の増額が望まれる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15039

事務事業名		特別支援学校教育振興事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校教育課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5055		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石養護学校在籍児童・生徒並びに教職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石養護学校における教育の振興を図る。							
事業内容	研修会等(H20年度 兵庫教育大学 准教授 石倉 健二 臨床動作法の理論と実技)杉本 健郎「養護学校における医療的ケアと卒業後の進路」等)や肢体不自由療育キャンプ(H20年度 7月21日から23日)を実施し、機能回復訓練等について研修を行い、教職員の専門性の向上を図った。 タクシー等借り上げにより、児童生徒の校外学習時の移動手段を確保した。 保護者による送迎が困難な児童生徒(平成20年度 7名)の通学に対する補助(タクシー利用)を行った。							
開始年度	平成 19 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	学校教育法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.65人 (介助員8 看護介助員5)							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	研修会講師謝礼(5回分)			95
人件費(千円) 【参考値】	2,833	4,060	7,315	委託料	肢体不自由療育キャンプ委託料			507
総事業費(千円) 【参考値】	17,250	18,450	21,450	使用料及び賃貸料	児童生徒校外学習タクシー等借り上げ料			576
財源内訳	20,083	22,510	28,765	負担金補助及び交付金	全国養護学校長会費等負担金			137
	0	0	0	" (臨時)	児童生徒通学補助金			6,000
	0	0	0					
	0	0	0					
				合計			7,315	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>肢体不自由児を対象とする特別支援学校である明石養護学校においては、教職員の高度な専門性が必要とされるとともに、在籍児童生徒の障害の特性ゆえに、交通手段の確保等、教育活動を行なう上で多くの配慮が求められる。よって、本事業により市立の特別支援学校である明石養護学校の教育活動の振興を図ることは妥当であると考えられる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>機能回復訓練や医療的ケア等、それぞれの分野における専門家を招き、研修を行うことで、教職員の専門性の向上が図れていると認められる。</p> <p>肢体不自由療育キャンプにおいて専門家を招き児童生徒保護者とともに集中的に実習を行うことにより、一人一人の児童生徒に適した機能回復訓練の技術を各々の教職員が身につけることができる。委託金の執行についても適切に行われていると思われる。</p> <p>児童生徒の障害の状態に応じて、移動手段を確保することで校外学習や交流行事への参加が可能になっている。</p> <p>児童生徒の通学については保護者送迎を原則としているが、それが困難な保護者もあり、タクシー通学という手段を確保することで登校が可能になっている。通学バスの保有維持管理は経費負担が大きいと考えられ、タクシー利用が妥当と考えられる。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>研修会や肢体不自由療育キャンプについては、教員が身につけた専門性が日々の教育活動に還元されていることが認められ、明石養護学校の教育活動が適切に行なわれるためにも欠かせないものとなっている。</p> <p>タクシー等借り上げにより、異動手段を確保することで、交流学习や体験的な学習を行うことができ、学習指導要領の内容に即した教育を行うことができている。</p> <p>通学補助により、保護者の送迎が不可能な児童生徒も明石養護学校に就学することが可能になっている。一方、保護者送迎が原則となっており、限られた対象者への(平成21年度在籍39名中、通学補助対象は6名)補助となっている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	<p>研修会、肢体不自由療育キャンプについては、回数内容ともに適切であり、今後も同程度の取組で目的を達成できると思われる。</p> <p>校外学習等のためのタクシー等借り上げについては、在籍児童生徒の人数や障害の状態により利用回数等が左右される。学習指導要領では体験的な学習や交流及び協同学習が重要視されており、校外における学習の機会を保障するために今後も必要と思われる。</p> <p>通学補助については、児童生徒の登校を保障するものであり、引き続き補助が必要であるが、安全性にも十分に配慮しながら、経費削減の可能性を探る余地があると思われる。</p>
<b>維持</b>	

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15040

事務事業名		特別支援教育推進事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校教育課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5055
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立学校園の園児児童生徒・教職員			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> LD、ADHD等の発達障害も含め、特別な教育的支援を必要とする園児・児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに対し、そのもてる力を高めるための適切な指導・支援を行う特別支援教育体制を推進し充実させる。			
事業内容	教職員、特別支援学級の障害のある児童・生徒の介助をする介助員と通常学級のLD、ADHD等の発達障害の児童・生徒を支 援する特別支援教育指導員等が事業を進めた。 対象とされる児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行なう特別支援教育校内委員会の設置し、特別支援教育コーディネーターを校務分掌に明確に位置付けた。 対象児童・生徒の実態把握のあり方や具体的な支援方法や校内委員会のあり方等を指導助言する専門家による巡回指導を実施し、学校園における特別支援教育の充実を図った。(H20年度 44回) 教職員、特別支援教育指導員、介助員に対してLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)などの発達障害のある児童・生徒への支援・指導について研修することにより専門性の向上を図った。(H20年度13回) 発達障害等により特別な支援が必要な児童・生徒の在籍する小・中学校へボランティア学生を配置し、児童・生徒の支援や学級のサポートを行った。(H20年度 のべ13名 5校) 新版K式発達検査を購入し、幼児期におけるアセスメントツールとして活用した。 *平成20年度は明石養護学校の通学補助の一部を本事業において予算化した(決算額1,179,600円)が、平成21年度からは特別支援学校教育振興事業に再度一本化(しかし経常と臨時に分割)した。			
開始年度	平成 16 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	学校教育法 発達障害者支援法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.65人 臨時事務職員0.1人 (介助員49 特別教育指導員52)			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,833	3,271	4,472	
総事業費(千円) 【参考値】	91,170	15,210	18,240	
国・県支出金	94,003	18,481	22,712	
地方債	18,264	895	2,170	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	75,739	17,586	20,542	
報償費	巡回指導指導員謝礼、研修会講師謝礼			1,160
旅費	巡回指導指導員旅費、研修会講師旅費、学生サポーター旅費、特別支援教育指導員校外学習引率旅費			990
消耗品費	学生サポーター謝礼(図書券)、書籍			2,110
食料費	講師お茶代			2
使用料及び賃貸料	研修会会場費			80
備品購入費	発達検査器具			130
合 計				4,472

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

平成16年の発達障害支援法の施行後、平成19年度学校教育法の改正等により、特別支援教育が本格的に実施されることとなり、より一層の充実が求められている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

文部科学省によるガイドライン(平成16年1月)及び通知(「特別支援教育の推進について」平成19年4月)等に基づき、事業を行っている。巡回指導、研修等により学校園における特別支援教育体制が整備されてきている。

個別の教育支援計画の策定や関係機関による連絡協議会の設置等への対応が不十分であり一層の充実を図る必要がある。継続的に発達検査器具を購入してきたが、検査方法の周知や新検査方法の動向を見極めるため、次年度については見合わせることも考慮にいれている。

## (3) 総合評価

(  優  可  否 )

市立全幼稚園・小・中学校において校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターが指名されており、特別支援教育に対する取り組みが推進されている。

個別の指導計画の作成、特別支援教育指導員や学生サポーターによる個々のニーズに対応した支援が図られている。推進の状況における学校間格差、教職員の専門性、ライフステージを見通した支援体制の構築等、課題も残されている。

## (4) 総合評価

評価

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行うためには恒常的な取組が必要である。上記「成果の有効性」に示した課題に対応することも必要である。

将来的には、さらなる教職員の専門性の向上や支援体制の充実により、特別支援教育指導員や介助員等の人的支援のみに頼るのではない特別支援教育のあり方を探るとともに、ボランティア学生等の活用により、人件費の抑制を図りたい。(特別支援教育指導員・介助員の人件費については学事給与課)

維持

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成19、20、21年度と継続的に発達検査器具を購入したため、平成22年度は購入を見合わせる。	130	0	130
<b>合 計</b>	130	0	130

# 事務事業シート

整理番号 15041

事務事業名		明石市教育推進会議関連事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校教育課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5055		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼稚園及び小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の教職員・児童生徒							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石市の教育の基本方針である「明石市教育の指針」を具現化し、実践していくことで、今日的な教育課題に対応し、本市の教育を充実させる。							
事業内容	明石市教育推進会議の提言を受け、3つのプランを策定し、それに基づいた具体的な取組を実施した。 「子どもの学びと育ちを連続させる学力向上プラン」では、中学生用ブックリストを作成し全生徒に配布したほか、学生ボランティア14名を小学校6校に派遣、授業の達人育成事業を小学校の3教科で2回ずつ実施した。 「心をつなぐ あかしっ子 135Eプラン」では、8月6日「いじめストップあかし」こども会議を43名の参加のもとに実施したほか、11月11日に「いじめ防止啓発フォーラム『いじめストップ明石2008』」を250名の参加のもとに実施、不登校の早期対応を図る「ストップ不登校あかし」が小中学校で247件活用された。 「明石の教育特色プラン」では、「外国語活動カリキュラム」を作成し、小学校には5・6年の全学級分と学校分を中学校と養護学校には学校分を配布したほか、小中一貫教育先進校や総合教育センター機能のある研究所を視察した。							
	【明石市教育推進会議構成】 学識経験者 2名、幼稚園長 1名、小学校長 1名、中学校長 1名、教育次長 2名、教育研究所長 明石市教育の指針の重点目標を達成するための課題を考察し、それに対するプロジェクトを立ち上げることを提言した。							
開始年度	平成 19 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市教育推進会議設置要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.1人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	研修会講師謝礼、推進会議委員謝礼等			325
人件費(千円) 【参考値】	284	1,590	2,567	旅費	研修会講師旅費、推進会議委員旅費等			991
総事業費(千円) 【参考値】	9,900	11,700	9,900	需用費	消耗品費(スクールフレンド、英語サポート等)			700
財源内訳	10,184	13,290	12,467	印刷製本費	ブックリスト作成費、資料作成費等			500
	国・県支出金			食糧費	推進会議お茶代			8
	地方債			使用料及び賃借料	研修会会場使用料			43
	その他特定財源							
一般財源	10,184	13,290	12,467	合計			2,567	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  平成19年度にスタートした明石市教育推進会議の提言に沿って立案された各プランの関連事業を、平成20年度から実施している。 学力向上やいじめ・不登校問題、幼小中の連携など様々な今日的な教育課題に対応することが求められる現在、本市の教育を充実させるために立案された明石市教育推進会議関連事業を実施する必要性は十分に認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  明石市教育推進会議の提言とそれに基づく各プランのねらいに沿った関連事業が、現在動き始めている。 学校現場の理解と協力をさらに得て、それぞれの事業を一層推進していく必要がある。 明石市教育振興計画、第5次長期総合計画策定の進捗状況により新たな手法を構築する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  学校現場からのボトムアップや盛り上がりを期待しているところであるが、やや負担を感じているところが見受けられる。 各事業の成果を広く学校現場に示す必要がある。 単年度で成果の見える事業ではなく、継続的に実施していく事業ばかりである。その中で、昨年度よりも事業に関わる教員が増員した事業もあり、それぞれの事業において昨年度の取組を継続発展させていく。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>縮小</b>	明石市教育振興基本計画との一体化を勘案するとともに、本事業は平成22年度を一つの区切りとしている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度を1つの区切りとして事業の見直し、精選を図る。	350	0	350
<b>合 計</b>	<b>350</b>	<b>0</b>	<b>350</b>



# 事務事業シート

整理番号 15042

事務事業名		教職員人事・指導事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校教育課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5055	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市費支弁教員及び県費支弁教員 幼稚園教員志望者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市費支弁教員の任用及び、県費支弁教員の任用内中等の連絡調整を行う。 退職校園長懇談会や永年勤続表彰式を実施することにより、その功労に対して感謝の意を表す。 幼稚園教員志望者に対して採用試験を行い優秀な教員を採用する。採用試験は、第1次の一般・教職教養筆記試験を委託することにより、客観性と公正の確保を保つ。</p>				
事業内容	<p>播磨東教育事務所、県教育委員会関係各課等との連絡調整を行う。 退職校園長懇談会を開催し、功労の表彰を行うとともに教育委員との懇談会を実施する。 幼稚園教員採用試験を実施する。 19年度採用教諭10名・養護教諭1名 20年度採用教諭5名 21年度について詳細は未定であるが、1次試験10月、2次試験11月に実施予定</p>				
開始年度	昭和 33 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員3.65人 臨時事務員0.8人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	29,160	29,160	35,010		
総事業費(千円) 【参考値】	30,493	30,231	36,944		
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	30,493	30,231	36,944	
		合計		1,934	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

退職校園長懇談会と永年勤続表彰については、実施する必要がある。  
幼稚園採用試験については、客観性と公正の確保を保つために委託の必要性がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

退職校園長懇談会と永年勤続表彰については、コスト削減と効率化が図っている。  
幼稚園採用試験については、委託により効率化と公正化が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

永年勤続者に対しては、以後の勤務の励みになっている。  
幼稚園採用試験については、公正が保たれ優秀な人材が採用されている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

退職校園長懇談会と永年勤続表彰については、引き続き継続をしていく。  
幼稚園採用試験については、委託を継続し客観性と公正を保っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

15043

事務事業名		心身障害児教育推進・就学指導事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち		所管課	学校教育課	
	(節)	学校教育の充実		連絡先	(078)918-5055	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 心身障害児または障害があると思われる幼児・児童・生徒 市立小・中学校特別支援学級担任					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 就学相談、就園相談等の実施により適切な就学指導、就園指導を行う。 合同運動活動、合同野外活動等の実施により、市内特別支援学級の教育活動の充実を図る。 研修会等の実施により、特別支援学級担当者の専門性向上を図る。					
事業内容	平成20年度 (就学相談) 医師や専門家からなる就学指導委員会を設置し、就学相談3回、就園相談2回、臨時就学相談4回開催。対象者計165名。 就学相談の判定資料を基にして保護者の思いを受け止め、学校見学、体験入級などを通して進路決定を行った。 (小中合同運動会、野外活動) 明石市障害児教育研究部(小・中学校特別支援学級担当者)に委託し、合同野外活動(小学校-平成20年9月4日～5日、中学校平成20年10月17日～18日)、小・中合同運動会(平成20年10月15日)を実施した。 (特別支援学級担当者研修会) 小・中特別支援学級担任者会企画により、夏季研修会・授業研究会・企業訪問研修等を実施した。					
開始年度	昭和 61 年					平成21年度予算
根拠法令・要綱等	学校教育法・学校教育法施行令・学校教育法施行規則・明石市中心身障害児就学指導委員会規則・明石市中心身障害児就学指導委員会規則の運営要項					報酬
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					報償費
平成21年度人員(人)	正規職員 0.65人 臨時職員0.2人					旅費
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	委員会資料用紙代	
事業費(千円)	661	523	955	食料費	委員会、判定会、研究会講師茶代	
人件費(千円) [参考値]	4,590	4,590	6,390	委託料	特別支援学級合同運動会・野外活動委託料	
総事業費(千円) [参考値]	5,251	5,113	7,345	使用料及び賃借料	勤労福祉会館	
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源			5,251	5,113	7,345
				合計	955	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(優・可・否)

就学指導事業は、学校教育法17条、学校教育法施行令18条2項、22条3項等に基づき実施している事業であり、市が主体となって実施することが必要性である。

市内合同で行事を開催することや担当者の研修を実施することは、特別支援学級における教育の充実を図る上で重要である、意義があると考えられる。

## (2) 手法の効率性

(優・可・否)

対象者の増加により就学相談にかかる時間・日数が増加し、運営のための人員の確保が困難になりつつあるとともに、費用も増加傾向にある。今後、発達支援センター、障害福祉課、健康推進課や福祉部子ども室等と連携しながら効率的かつ適正な就学相談に改善していく必要がある。

明石市障害児教育研究部(小・中学校特別支援学級担当者)に運営協力を依頼することにより、学校現場の実態に即して運営を行っており、対象児童生徒の社会性や協調性の育成に意義がある。一方、対象児童の増加により一部実施内容の再検討が必要である。

特別支援学級担当者のニーズに応じた研修を開催することができ、専門性の向上が図れている。

## (3) 成果の有効性

(優・可・否)

就学指導事業は学校教育法、学校教育施行令に基づき、実施されている。

合同運動会、合同野外活動の行事を通して、対象児童生徒が社会性・協調性の育成が図れている。また、合同で行事を行うことで、他校との交流も行っている。

担当者のニーズに応じた研修の機会を確保することができ、担当者の専門性の向上が図れている。

## (4) 総合評価

評価

より充実した就学相談を行うため、事業としては維持しながらも、手法再検討の必要性があると考えられる。特別支援教育の実施に伴い、特別支援学級担当者には従来にも増して専門性が求められるようになってきている。研修等の機会を確保し、その内容もより充実させ、更なる専門性の向上を図る必要性がある。

拡充

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15044

事務事業名		芸術・文化教育(鑑賞)振興事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校教育課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5055		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び明石養護学校の園児と生徒、教員及び保護者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 幼児・児童・生徒が文化活動のすばらしさを知る機会を充実するとともに、学校園の文化活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている音楽家等の芸術家を派遣し、講話、実演等を行うことにより豊かな心を育む。							
事業内容	事業実施校園数 幼稚園21園、小学校7校、中学校2校、養護学校1校(21年度 幼稚園22園、小学校3校、中学校3校) 学校園派遣講演(音楽家等の芸術家を学校園に派遣して講演、実演等を行う。) 平成20年度は明石フィルハーモニー管弦楽団(たこフィル)の弦楽アンサンブルによる小学校への出前コンサートも実施した。 指導者指導(学校園の授業や文化部活動の指導を行う担当教員を対象とし、音楽家等の芸術家を派遣して指導等を行う。) 事業費については、学校園文化活動振興事業推進委員会と委託契約し、学校園からの希望調書を精査し、協議の上、予算の範囲内で上記委員会が負担している。							
開始年度	平成 17 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	学校園文化活動振興事業推進委員会との委託		775
根拠法令・要綱等	学校園文化活動振興事業実施要項							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	775	775	775					
人件費(千円) 【参考値】	4,050	4,050	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	4,825	4,825	2,575					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	4,825	4,825	2,575	合計		775	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

お話し会や人形劇は園児や児童にとっての情操教育に効果的であり、コンサート等では本物の楽器の音色に触れることで興味関心を高め、感動体験が生まれている。

指導者指導においては、和太鼓などの伝統楽器やその他の打楽器の実演指導のほか、合唱指導などでも授業や音楽会の指導にいかすことができている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

1校園当たりの事業経費を低く抑え、実施できる校園数を増やすようにしている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

園児、児童、保護者にとって親子で人形劇や絵本の読み聞かせを鑑賞したり、生演奏を体験する貴重な機会となっている。

指導者指導では、授業にいかす効果的な指導をプロの指導者から受けており、担当者にとっても貴重な研修の機会となっている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

毎年、開催希望校園が多く、1校園あたりの事業費が少なくなっているが、学校園の文化活動の活性化を図る必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15045

事務事業名		小学校人権教育研究事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校教育課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5055		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  小学校2校を指定し、人権・道徳教育の研究を行う。                  人権・同和研究会に参加し、研修を深める。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  人権教育をさらに推進するために学校を指定し、重点的に研究を進める。</p>							
事業内容	<p>・指定を受けた学校は2年間で研究を進め、中間発表を経て本発表を行う。</p> <p>・過去3年間の指定校                  大久保南小学校 平成19年 20年                  林小学校 平成20年 21年                  錦が丘小学校 平成21年 22年</p> <p>・全国発表と県発表に担当教職員を派遣する。</p>							
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	全人・同教参加研修旅費		50
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				旅費	兵人・同教参加研修旅費		6
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	小学校人権、道徳教育研究指定委託料		460
平成21年度人員(人)	正規職員 0.25				負担金	全人・同教参加負担金		4
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			負担金	兵人・同教参加負担金		3
事業費(千円)	520	485	523					
人件費(千円) [参考値]	1,800	1,800	2,250					
総事業費(千円) [参考値]	2,320	2,285	2,773					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,320	2,285	2,773	合計			523

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

人権教育は学校教育の根幹であり、常に研究を推進していかなければならない。地域性や社会の変化に対応しながら、時代のニーズに応じた人権に関わる課題を研究することは、市内小学校にとって必要不可欠な研究である。  
 全国発表や県発表に担当学校の教職員を派遣することで、社会の状況を的確に掴み、全国的な視野に立った研究を進め、その成果を全市的に発表することで、教職員のスキルアップにつなげることができる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

150

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

研究発表では、市内の学校園に案内を配布し、多くの教職員の参加を得ており、研究の成果を全市的なものとする事で、明石市の人権教育活性化に結びついている。また、指定を受けた学校では、研究発表後も、教職員の人権感覚が磨かれ、引き続き研究が続けられている。  
 研究によって教師自身のスキルが向上し、そのスキルを児童に還元することができている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

人権教育は、学校教育活動の根幹であり、日々研究を推進しなければならない。時代がいかに変容しようとも継続して行わなければならない研究である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 15046

事務事業名		人権教育研究事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校教育課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5055
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼稚園及び小学校・中学校・特別支援学校の教員			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 人権尊重を基盤とする教育をより推進させるとともに教員の人権感覚・人権意識の高揚を図るための諸事業を行う。			
事業内容	講師を招聘し、小・中・養護学校の人権教育担当教員等約60名の参加の下、人権教育研修会を8月に実施した。 8月実施の兵庫県人権教育研究大会 東播磨大会、10月実施の同研究大会 中央大会、11月実施の全国人権・同和教育研究大会に、学校教育課指導主事をはじめ、小・中学校の校長や教員が参加した。 すべての学校園に、教職員研修で活用する人権教育関係図書購入のための費用補助を行った。			
開始年度	平成 12 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	393	364	413	
総事業費(千円) 【参考値】	3,150	4,050	2,700	
財源内訳	3,543	4,414	3,113	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	3,543	4,414	3,113	
報償費	人権教育研修会講師謝金		30	
旅費	全国人権・同和教育研究大会等旅費		91	
需用費	人権教育図書		282	
負担金補助及び交付金	全国人権・同和教育研究大会等参加負担金		10	
合 計			413	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

教職員を対象とした研修の実施については、平成20年3月に「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」がとりまとめた「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」の中で、必要性が示されている。

この調査研究会議は、平成14年3月に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき設置されたものである。

明石市人権施策推進方針においても人権教育・啓発の推進が求められており、その中で研修の充実が示されている。これらのことから、市が主体的に本事業を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

研修参加者が研修で得たものを他の教職員に還元することで、普及・啓発することができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」や明石市人権施策推進方針に基づき、適正に実施されていることが認められる。

人権教育関係図書は、学校において人権教育の在り方等について考えるうえで、大いに参考資料の役割を果たしている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

各学校が人権尊重を基盤とする教育をより一層推進するとともに、教職員の人権意識を高めるため、研修会の充実に努める。  
あわせて研究大会への積極的な参加を促す。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	15047
------	-------

事務事業名		障害児の自然体験活動推進事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校教育課			
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5055			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立明石養護学校の小学部高学年・中学部の児童生徒</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 自然とのふれあいや集団生活等の経験を通して、豊かな心情や社会性を養うとともに、障害の状況を改善または克服しようとする知識、技能や習慣の一層の育成、自立の促進を図る。</p>						
事業内容	<p>対象児童・生徒(明石養護学校小学部高学年、中学部)が県内施設において、2泊3日程度で自然体験等の活動を実施する。 *平成20年度 野外活動センターあおぞら(しあわせの村内)において1泊2泊で実施。 参加児童生徒21名。野外散策や星空観察等を行った。</p>						
開始年度	平成12年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	兵庫県教育委員会補助金要綱「障害児の自然体験活動推進事業費補助」						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	300	290	400				
人件費(千円) 【参考値】	2,250	2,250	2,250				
総事業費(千円) 【参考値】	2,550	2,540	2,650				
財源内訳	国・県支出金	150	145	145			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	2,400	2,395	2,505			
				委託料	障害児の自然体験活動推進事業委託料	290	
				使用料及び賃貸料	自然体験活動用リフトつきバス借り上げ料	110	
				合 計		400	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

兵庫県下では小学校5年生対象に自然学校推進事業を実施しており、特別支援学校在籍児童生徒についても自然体験にかかると学校行事に取り組むことが望ましい。

重度の障害のある児童生徒にとって、校外において自然とふれあう体験・泊を伴う集団活動体験の機会は限定されがちであり、多様な体験を通じて豊かな心情や社会性を養うことは教育的に意義深いと考えられる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

本事業は兵庫県「障害児の自然体験活動推進事業」として実施しており、対象が県下公立特別支援学校と定められている。本市においては明石養護学校が対象である。よって、学校主体で計画・実施されており、経費においても定められた予算内で効率的に執行されている。

県の予算の減額(H18年度350,000円 H19年度30,000円 H20年度290,000円)並びにリフト付バスの借り上げ料の値上げ等により必要経費の捻出が困難になってきている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

1泊2日という限られた期間であるが、学校を離れ集団活動を行なうことが児童生徒にとっては貴重な体験であり、教育的意義も大きい。

本事業の評価を修学旅行等の泊を伴う校外行事の計画・運営に生かすことができる。

## (4) 総合評価

評価

基本的には県の事業要項に基づいて実施。  
明石養護学校における年間行事として定着していることから、今後も1泊2日で同様の施設を利用して実施することが望ましいと考えられる。  
実施に支障をきたさないように必要経費を予算化していくことが必要である。

維持

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
------------------	-----------------	---------------	----------------

--	--	--	--

<b>合 計</b>	0	0	0
------------	---	---	---

# 事務事業シート

整理番号 15048

事務事業名		中学校人権教育研究事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	学校教育課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5055		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  中学校1校を指定し、人権・道徳教育の研究を行う。                  人権・同和研究会に参加し、研修を深める。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  人権教育をさらに推進するために学校を指定し、重点的に研究を進める。</p>							
事業内容	<p>・指定を受けた学校は2年間で研究を進め、中間発表を経て本発表を行っている。</p> <p>・過去の指定校                  衣川中学校 平成17年 18年                  大久保北中学校 平成19年 20年                  二見中学校 平成21年 22年</p> <p>・全国発表と県発表に担当教職員を派遣する</p>							
開始年度	平成12年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	全人・同教参加研修旅費		50
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				旅費	兵人・同教参加研修旅費		6
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	小学校人権、道徳教育研究指定委託料		230
平成21年度人員(人)	正規職員 0.25				負担金	全人・同教参加負担金		4
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			負担金	兵人・同教参加負担金		3
事業費(千円)	276	230	293					
人件費(千円) [参考値]	1,800	1,800	2,250					
総事業費(千円) [参考値]	2,076	2,030	2,543					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,076	2,030	2,543	合計			293

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

人権教育は学校教育の根幹であり、常に研究を推進していかなければならない。地域性や社会の変化に対応しながら、時代のニーズに応じた人権に関わる課題を研究することは、市内中学校にとって必要不可欠な研究である。  
 全国発表や県発表に担当学校の教職員を派遣することで、社会の状況を的確に掴み、全国的な視野に立った研究を進め、その成果を全市的に発表することで、教職員のスキルアップにつなげることができる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

人権教育を校内研究の中心課題として、教職員が2年間集中し、研究を進めることで、教師自身のスキルを効率的に向上させることができるとともに学校の活性化につながる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

研究発表では、市内の学校園に案内を配布し、多くの教職員の参加を得ており、研究の成果を全市的なものとする中で、明石市の人権教育活性化に結びついている。また、指定を受けた学校では、研究発表後も、教職員の人権感覚が磨かれ、引き続き研究が続けられている。  
 研究によって教師自身のスキルが向上し、そのスキルを児童に還元することができている。

## (4) 総合評価

評価

維持

人権教育は、学校教育活動の根幹であり、日々研究を推進しなければならない。時代がいかに変容しようとも継続して行わなければならない研究である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 15049

事務事業名		ひょうごっこグリーンガーデン実践事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	学校教育課		
	(節)	学校教育の充実	連絡先	078-918-5055		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 平成19年度 希望する4園を指定(山手幼稚園、和坂幼稚園、明石幼稚園、二見北幼稚園) 平成20年度 希望する5園を指定(朝霧幼稚園、大観幼稚園、林幼稚園、高丘東幼稚園、谷八木幼稚園) 平成21年度 希望する5園を指定(松が丘幼稚園、人丸幼稚園、魚住幼稚園、清水幼稚園、二見幼稚園)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が養われる極めて重要な時期であることから、幼稚園において自然体験等による環境学習を実施することにより、就学前児童が驚きや感動を通じて生命の不思議さやつながりを大観し、豊かな感受性を育むよう支援する。					
事業内容	・地域の田畑等の活用による栽培から収穫までの農体験活動 ・園内での植物栽培、動物飼育 ・近隣の公園、海岸、自社等での自然体験					
開始年度	平成19年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	兵庫県農政環境部補助金交付要綱					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員0.15					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	400	250	250			
総事業費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	2,250			
財源内訳	1,750	1,600	2,500			
国・県支出金	400	250	250			
地方債						
その他特定財源						
一般財源	1,350	1,350	2,250			
				報償費	10,000×2人 5,000×4人	40
				需用費	消耗品費(栽培に係る花や野菜の苗、土等)	210
				合 計		250

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

本事業は、幼児期が、生涯にわたる人間形成の基礎が養われる極めて重要な時期であることから、自然体験等による環境学習を実施することにより、幼児が驚きや感動を通じて生命の不思議さやつながりを体感し、豊かな感受性を育むことを目的として兵庫県が実施している事業であり、市としてもこの趣旨に則り、各園での環境体験学習を推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

県からの補助金(1園につき50,000円×5園)を、各園の教育課程(自然体験活動)に照らし、さつまいも、夏野菜等の栽培活動を中心に環境学習に有効に活用している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

- ・栽培することを通して、子どもたちは収穫の喜びを体験し、自然に対する興味、関心を深めることができた。
- ・日常的、継続的に環境学習の視点に立った取組を推進する必要がある。
- ・活動を進めるにあたって、地域の方や保護者の協力を得るなど、地域、保護者の園への関心が高まった。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	活動を通して、地域ボランティア、保護者との連携をさらに深めるとともに、身近な地域の特色を生かした環境体験学習、継続的な環境学習へと取り組む必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 15050

事務事業名		青少年育成センター運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	いじめ対策課		
	(節)	青少年の健全育成			連絡先	(078)918-5096		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の青少年							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 青少年補導委員・地区青少年愛護協議会など、地域や学校、関係機関との連携のもと、青少年の健全育成・非行防止を行う。							
事業内容	平成21年度2年間の任期で、明石市青少年補導委員205名を委嘱し、その報酬ならびに研修等に要する経費を負担することにより、街頭補導・環境浄化活動等を実施し、青少年の健全育成・非行防止に取り組んでいる。 中学校区ごとに組織する、地区青少年愛護協議会と委託契約を結び、各地区における青少年の健全育成に向けた取り組みを進めた。 兵庫県青少年補導委員会ならびに、兵庫県・近畿地区・全国の青少年補導センター連絡協議会との連携を深め、情報交換会や研修会を通して、青少年の健全育成の担い手としての資質向上と意識の啓発を図った。							
開始年度	昭和 35 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	兵庫県青少年愛護条例 明石市教育委員会事務局事務分掌規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.9名 再任用職員等1.6名							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬	青少年補導委員報酬(205名/月)	8,728		
人件費(千円) 【参考値】	39,529	24,040	22,700	報償費	青少年補導委員研修謝礼	50		
総事業費(千円) 【参考値】	53,206	34,575	33,738	旅費	育成センター職員近接地等旅費	148		
財源内訳	国・県支出金				需用費	消耗品費(育成センター運営経費) 燃料費(ガソリン)・食糧費(各種会議)		591
	地方債				委託料	青少年育成実践活動推進地区委託(13地区)・地区愛護活動委託(4地区)		1,360
	その他特定財源				使用料	青少年補導委員研修会場使用料		15
	一般財源	53,206	34,575	33,738	負担金	兵庫県青少年補導委員負担金等	146	
				合計		11,038		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

第4次長期総合計画に位置づけられた、青少年の健全育成ならびに非行防止を目的とした事業であり、市が主体となって取り組む必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市青少年補導委員は月4回以上の、また、地区青少年愛護協議会は地区の実状に応じた、青少年健全育成ならびに非行防止活動に取り組んでいることから、地域による主体的な取り組みを促す優れた手法である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

補導活動・相談活動・地域活動・環境浄化活動等を計画的・継続的に取り組むことにより、青少年健全育成ならびに非行防止に有効である。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

青少年の非行問題が低年齢化し、さらには深刻化している状況から、地域の力を活用した取り組みが今後一層求められてくる。その中でも、校区の青少年補導委員や地区青少年愛護協議会の力は欠くことができないものになっている。そうしたことから、これら団体に対する支援等については、引き続き取り組む必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
青少年育成センター運営協議会の廃止	117	0	117
<b>合 計</b>	117	0	117

# 事務事業シート

整理番号 15051

事務事業名		教育相談事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	いじめ対策課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5096		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の幼稚園児、児童、生徒及び保護者等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> いじめや不登校、問題行動等に関する教育相談を通じて、相談対象となる子どもの健全育成を支援する。							
事業内容	教育相談は、正規職員等と非常勤である臨床心理士等の資格を有する専門相談員3名により、電話と面接により行っている。平成20年度は、電話相談が1,091件、面接相談が575件、合計1,666件の相談件数であった。相談内容としては、不登校に関するものが多く、また、近年、しつけ・子育てに関する相談が増加傾向にある。 1年間の教育相談事業のまとめとして冊子「ひびき合う心」を発行している。冊子は、市立の各学校園及び教職員全員、関係各機関へ配布し、不登校児童生徒への対応等に関する研修資料として活用を図っている。							
開始年度	昭和44年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.4名 再任用職員等0.25名 不登校対策アドバイザー-0.05名							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬	専門相談員報酬(3名)			3,260
人件費(千円) 【参考値】	3,686	3,408	3,562	旅費	会議等出張旅費			26
総事業費(千円) 【参考値】	7,400	7,400	4,610	需用費	報告書印刷製本費用等			240
財源内訳	11,086	10,808	8,172	役務費	電話料金			36
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源								
一般財源	11,086	10,808	8,172	合 計			3,562	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市民ニーズとして安心した子育て環境の整備を求められていることから、いじめや不登校、問題行動などの教育相談に、市として積極的な対応が必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
相談者のプライバシーの確保や、学校や関係機関等との連携による問題解決が可能であることから、直営の手法が必要である。 市民サービスの利便性を高めるため、平成20年度までは、3つの部署(いじめ対策課、青少年育成センター、教育研究所)で個々に対応してきた相談を集約し、相談窓口をわかりやすくしたことにより、相談対応が効率的である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
窓口の一元化により、問題状況の把握が迅速かつ的確に行うことができ、これまで以上に相談事例に対する早期対応で、かつ適切な指導をすることに有効的である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今年度より、市民に対する利便性が高まった相談体制を維持し、今後蓄積された相談対応事例を生かしながら、学校や関係機関、地域との連携も図り、子どもたちが健やかに成長していくなかでの問題解決について、引き続き積極的に取り組んでいくことが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15052

事務事業名		適応教室運営事業(教育相談事業)						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	いじめ対策課				
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5096				
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市立小中学校の不登校児童生徒</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 通所する不登校児童生徒に対して、自主学習や体験活動等を通じて、学校復帰に向けた教育支援を行う。</p>							
事業内容	<p>適応教室は、教員OBによる5名の相談員が、毎日2名の大学生によるメンタルフレンドの支援を受けながら、自主学習や体験活動を中心に運営している。基礎学力補充と共に、集団生活を営みながら社会性や自立心を育み、学校との密接な連携のもと、円滑な学校復帰へ向けた教育支援活動を行っている。平成20年度は、小学生1名、中学生16名が通室していた。平成21年度(1学期末現在)は、小学生2名、中学生4名が通室していた。</p>							
開始年度	昭和 44 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.3名 再任用職員等1.05名 不登校対策アドバイザー-0.05名							
事業費(千円)	1,899	1,757	1,776	報酬		メンタルフレンド報酬(延べ300名)	1,440	
人件費(千円) 【参考値】	7,400	7,400	6,510	報償費		保護者会講師謝礼	40	
総事業費(千円) 【参考値】	9,299	9,157	8,286	旅費		会議等出張旅費	33	
財源内訳	国・県支出金	500	425	425		需用費	消耗品費	203
	地方債					役務費	メンタルフレンド傷害保険料	15
	その他特定財源					使用料及び賃借料	体験教室開催施設使用料	40
	一般財源	8,799	8,732	7,861	負担金補助及び交付金	全国適応指導教室連絡協議会分担金	5	
				合 計		1,776		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  学校教育における重要な課題となっている不登校問題の解消に対し、市の取り組みとして、不登校児童生徒の学校復帰を支援していくことが必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  学校との密接な連携のもと、円滑な学校復帰を進めていくことができることから、効果的である。また、通所児童生徒との関わり事例を通じて、市内の他の不登校児童生徒への対応にも活かしていけ、手法として効率的である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  学校との密接な連携のもと、通所児童生徒の状況に応じて、学校復帰に向けた環境づくりを徐々に進めていくことが、円滑な学校復帰に有効である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	学校教育における大きな課題である不登校問題の解決のために、不登校予防早期対応システム「ストップ不登校あかし」による取り組みにあわせて、不登校状況にある児童生徒に対する再登校支援が必要である。このことから、現在の事業体制を維持し、引き続き実施していくことが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	15053
------	-------

事務事業名		学校園指導事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	いじめ対策課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5096	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立小・中・高等学校の教職員、児童・生徒						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 生徒指導・不登校対策等における教職員の資質向上を図り、生徒指導の積極的で、かつ円滑に実施する。						
事業内容	1 中学校生徒指導研究指定の実施 平成20・21年度の2年間、錦城中学校を指定校として「心の教育」の充実を図るため、人間的な触れあいに基づく生徒指導の研究事業等の実施や生徒指導の研究発表を行う。						
	2 市立小・中・高等学校(42校)における児童・生徒指導の充実と非行児童生徒への指導活動を積極的に実施した。具体には、教育相談、校区内パトロール、巡回補導、生徒指導研修会等。 3 心の教育、不登校対策に関して各中学校区で行われる対策会議を開催した。						
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.15名 再任用職員等0.4名						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	5,356	4,679	4,597				
人件費(千円) [参考値]	26,110	11,835	2,750				
総事業費(千円) [参考値]	31,466	16,514	7,347				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	31,466	16,514	7,347			
				旅費	近接地及び視察旅費		186
				需用費	消耗品費(課運営経費)		360
				委託料	児童・生徒指導委託料(42校) 中学校生徒指導研究指定委託料(1校)		4,030
				負担金	東播磨小中養護学校生徒指導協議会費		21
				合 計		4,597	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  児童生徒の不登校や問題行動等に対する生徒指導を円滑に行うため、市が学校園に指導していくことが必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市立中学校が参加する運営協議会に事業を委託することにより、各学校の創意工夫による効果的な生徒指導を実施できている。 委託事業について実績報告を求め、事業手段の検証を行っており、手法として効率的である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  生徒指導に関わる教員の資質向上が図られ、各学校における生徒による問題行動の未然防止等に有効である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本市における問題行動件数は、低年齢化や携帯電話等の普及に伴う広域化で、憂慮される状態が続いている。ただ、そのような状態であっても教職員等の地道な取り組みにより現状を維持できている。その取り組みを支援する本事業の維持は必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 15054

事務事業名		不登校対策事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	いじめ対策課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5096
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立学校の不登校児童生徒			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 不登校の予防や早期対応の促進、学校への支援等により、不登校児童生徒の解消を図る。			
事業内容	1 不登校予防早期対応システム「ストップ不登校あかし」の推進 平成20年度に新たな不登校生を出さないために、対応マニュアルに基づき各学校が欠席した児童生徒に欠席1日目から対応し欠席が3日続いた場合は、大学からアドバイスを受けることで、学校が各児童生徒に応じた効果的な対策を講じている。平成21年度から不登校対策アドバイザーを配置し、体制の強化を図る。 2 スクールカウンセラーの活用 (1) 県の派遣するスクールカウンセラーの情報交換会の設定(市内18校17名配置) (2) 県のスクールカウンセラー配置事業の補完として、市単のスクールカウンセラーの配置(平成21年度1中学校に1名配置) 3 再登校支援事業「輝く瞳っ子の集い」の開催 「少年自然の家」で体験学習等を開催することで、引きこもりがちな子どもの再登校を促している。 4 県外先進市への視察による情報収集、並びに不登校対策のための研修会の開催 不登校対策担当としての資質向上を図り、積極的な対応を促した。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員2.5名 再任用職員等0.6名 不登校対策アドバイザー0.9名			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	351	2,130	4,547	
総事業費(千円) 【参考値】	20,600	21,145	27,030	
財源内訳	20,951	23,275	31,577	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	20,951	23,275	31,577	
報酬	明石市スクールカウンセラー報酬(1名)		2,112	
報償費	再登校支援事業講師謝礼		115	
旅費	明石市スクールカウンセラー等旅費		195	
需用費	消耗品費(再登校支援事業実習費) 食糧費(ストップ不登校講師用)		75	
委託料	不登校早期対応システム「ストップ不登校あかし」委託料		1,890	
使用料	ストップ不登校あかし研修会会場使用料		160	
合計			4,547	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

本市においてはここ10年以上にわたり不登校生の割合が国・県を上回る状態が継続している。子どもが健やかに成長していくため、学校生活を通して、学力を養い、人間関係づくりを学ぶことが大切である。そのため、不登校によりその機会を活かすことができなくならないようにするため、登校を促す取り組みは必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

新たな不登校児童生徒を出さない取り組みとして「ストップ不登校あかし」のシステムを実施することにより、学校が児童生徒の欠席に敏感となり、早期対応に取り組めるようになり、優れたシステムである。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

「ストップあかし不登校」のシステムの導入が平成20年度からのため、効果については検証中であるが、改善の兆しが現れている。  
県が配置するスクールカウンセラー事業だけでは、学校現場におけるの需要に十分応えきれない状態であったところ、市単のスクールカウンセラーを配置することにより、学校における相談支援として有効である。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

平成21年度の組織改編に伴い、いじめ対策課に青少年育成センターが統合され、相談業務の一本化が図られるとともに、教育研究所が所管していた、適応教室「もくせい教室」も運営することとなった。これで、教育相談として、多数を占めていた不登校問題について、未然防止、再登校支援を一体的に行うことによる効果を期待できることから、今後も一層の取り組みの充実を図ることが必要である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15055

事務事業名		いじめ対策事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	いじめ対策課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5096
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内幼稚園、小中学校、特別支援学校及び明石養護学校の園児・児童・生徒、教職員及び保護者、一般市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 学校において、「いじめは絶対許さない」という意識を育成し、あわせて、学校・家庭・地域が一体となり、いじめを許さない市民意識の高揚を図ることにより、いじめのない社会づくりを行う。			
事業内容	(1)「いじめストップあかし」こども会議の開催 (2)11月を「いじめ防止月間」と位置づけ、いじめ問題の啓発を重点的に取り組んだ。 いじめ防止啓発フォーラムの開催 ・いじめ防止啓発作品の表彰 ・児童生徒の代表による「「いじめストップあかし」こども会議」の報告及び、学校の取組みの発表 ・講演会「現代のいじめ」～今、大人にできること いじめ防止啓発リーフレットの配布 (配付先:市立小・中学校の児童生徒全員及び教職員) いじめ防止啓発作品展の開催 (3)「ネットいじめ」防止啓発研修会の開催 (対象:市立学校教職員、市立小学校PTA) (4)いじめ啓発人形劇の上演 (対象:市立幼稚園児等)			
	開始年度	平成 19 年		
根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員3.2名、再任用職員0.9名 臨時事務員1名			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】		826	1,581	
総事業費(千円) 【参考値】	0	24,176	36,231	
財源内訳	国・県支出金			平成21年度予算の事業費明細(千円)
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	0	24,176	
		報償費	いじめ防止啓発フォーラム講師謝礼 「ネットいじめ」防止啓発事業講師謝礼	600
		旅費	フォーラム講師・「いじめストップあかし」こども会議児童生徒旅費	40
		消耗品費	消耗品費(フォーラム関係) 印刷製本費(リーフレット・ポスター)	748
		食糧費	「いじめストップあかし」こども会議用	15
		役務費	フォーラム人件費(アスピア)	43
		使用料	フォーラム及びこども会議会場使用料	105
		備品購入費	デジタルカメラ購入費	30
		合計		1,581

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

今なお、全国でいじめによる子どもの自殺など痛ましい事件が相次ぐなど、大きな社会問題となっている。「いじめ」という行為は生命にもかかわる重大な問題であること、また、深刻さ、原因の複雑さから、この問題を学校のみならず、家庭を含めた地域全体の課題として捉え、いじめ問題に取り組んで行くことが必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

いじめ問題に対する、学校や家庭、地域に対する、意識啓発により、問題の未然防止と早期解決が図られていると認められる。

意識啓発を効果的に行うため、児童生徒、保護者、教職員等の対象を絞り実施している。  
事業の実施にあたり、地域の人材の活用を図っている。(いじめ啓発人形劇、ネットいじめ研修会)  
ネットいじめのような社会環境の変化による問題発生など、今後長期的な視点を持った取り組み手段の変更等が必要である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

実施事業の浸透が図られ、事業開始時から市立小中学校におけるいじめの認知件数が減少傾向である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

現在取り組む事業体制を維持し、手段等に工夫をしながら、学校や家庭、地域において「いじめは絶対許さない」意識の定着を図っていくことが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15056

事務事業名		非行・犯罪防止事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	いじめ対策課			
	(節)	青少年の健全育成	連絡先	(078)918-5096			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の園児・児童・生徒・保護者・教職員及び一般市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 青少年の非行・犯罪防止についての関心を高め、子どもたち自らが非行化しないように、保護者・地域の大人たちが、子どもたちを見守り育てていく環境を醸成する。						
事業内容	7月8月を非行防止強化期間とし、「非行防止啓発フォーラム」(実践発表・講演会)を開催。 また、非行防止を呼びかける横断幕を掲示。 兵庫県青少年愛護条例の改正にあわせて、「ストップ！青少年非行」リーフレットを作成。 (配付先:小学5・6年生児童・中学生・教職員・青少年補導委員等)						
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	兵庫県青少年愛護条例 明石市教育委員会事務局事務分掌規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.3名 再任用職員等0.2名						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	-	1,800	3,400				
総事業費(千円) 【参考値】	0	2,074	3,940				
財源内訳	国・県支出金				報償費	青少年非行防止啓発フォーラム謝礼	360
	地方債				需用費	消耗品費(非行防止期間横断幕) 印刷製本費(非行犯罪防止リーフレット)	77
	その他特定財源				役務費	手数料(フォーラム音響・照明業務)	43
	一般財源	0	2,074	3,940	使用料	フォーラム会場使用料	60
		0	2,074	3,940	合計	540	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

青少年の非行防止、ならびに犯罪から守るための取り組みであり、市が主体となって一層推進していくことが必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市青少年補導委員や地区青少年愛護協議会等と連携し、様々な取り組みを進めている。今後、さらに保護者・一般市民をも巻き込んだ事業を展開することにより、青少年の非行防止の成果を一層高めることが必要である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市青少年補導委員や地区青少年愛護協議会関係者等に「地域ぐるみで子どもを育てる」という意識を持たせることには一定の成果が見られ、有効である。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

青少年の問題行動は低年齢化・広域化が一層進んでいる。そうした中、本市では「地域ぐるみで人を育てる」ことを理念とし、様々な取り組みがなされている。青少年育成センターとしてもその必要性を感じており、リーフレットの作成、講演会の開催等、広く市民を巻き込んだ事業がより一層必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15057

事務事業名		生徒指導相談員配置事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	いじめ対策課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5096	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市立中学校						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 指導上課題の多い中学校に生徒指導相談員を配置し、当該校の生徒指導体制等の充実を図る。						
事業内容	平成21年度には中学校等に25名(20年度 23名)を配置し、その職務は以下の内容である。 (1) 中学校における教科指導の補助 (2) 生徒指導に関する事務・教育相談員等の補助 (3) 不登校生徒への支援 (4) その他、生徒指導に係る教育活動の補助						
	(空欄)						
開始年度	平成 17 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	90	
根拠法令・要綱等	平成21年度中学校生徒指導相談配置事業実施要項				需用費	20	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.25名 生徒指導相談員23名						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	51	39	110				
総事業費(千円) 【参考値】	40,690	45,820	29,850				
財源内訳	40,741	45,859	29,960				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	40,741	45,859	29,960	合計	110		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
当事業は第4次長期総合計画に掲げられている児童生徒の不登校やいじめ等、問題行動の未然防止、早期解決を図ることを目的としており、目的に妥当性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
相談員の応募資格として、当初は教員免許を持つ者としていたが、より多くの生徒のニーズに対応するため教員免許を持つ者以外の資格もった者も対象とし、また教員志望の若い年齢層の活用により、生徒との円滑な関係づくりが容易になっており、手法として効率的である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
成績評価に直接携わらない生徒指導相談員の配置は、教員とは別の人間関係が築けることや、身近な相談者として生徒に安心感を与えるなど、問題行動の未然防止に効果がある。 生徒の問題行動件数の減少につながっていることから、成果として有効である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	いじめ、暴力行為など問題行動や不登校は、全国的にも厳しい状況であるが、本市においても「緊急かつ重要な課題」(第4次長期総合計画)である。 そこで、明石市においては平成19年度から「いじめ対策課」を新たに設置し、その課題解決に向け取り組んでおり、生徒指導相談員の配置は、上記の課題解決に有効な事業としてとらえている。 これからも継続して事業を推進し、これまでの問題行動中心の対応だけに限らず不登校生徒への対応にも力を注ぐことが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	15058
------	-------

事務事業名		小学校施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5059	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立小学校の体育施設(学校水泳プール、武道場、運動場)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石市立小学校の体育施設を整備し、教育活動の充実と安全を図る。						
事業内容	明石市立小学校の水泳プールにおける適正なプール管理と良好な水質保持を図り、安全性を保持するために改築・改修をするものである。						
	中崎小学校水泳プール本体塗装修繕工事(平成21年度)						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	工事請負費	中崎小学校水泳プール本体塗装修繕工事	6,500
根拠法令・要綱等	学習指導要領						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.26人、臨時職員0.05人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	41,500	104,716	6,500				
人件費(千円) 【参考値】	2,471	2,471	2,471				
総事業費(千円) 【参考値】	43,971	107,187	8,971				
財源内訳	国・県支出金		26,934				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	43,971	80,253	8,971		合計	6,500

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  明石市立小学校の体育施設を整備し、教育活動の充実と安全を図ることは重要であり、市が主体となり実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  改築・改修については、築年数、水泳プール自体の状態(亀裂・傾き等)、ろ過器の状態(故障頻度等)等による老朽化の著しいものより補修する。 改築は、本年度より学校管理課へ所管替えした。改修についてのみ体育保健課が所管する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  体育施設の整備については、教育活動を充実させる上でも必要なことであり、子どもたちに適切な多くの運動を体験させるとともに、安全に活動させられることの意義は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	教育活動の充実と安全を図るため、施設整備を進める必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

**整理番号** 15059

<b>事務事業名</b>		中学校施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5059	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立中学校の体育施設(学校水泳プール、武道場、運動場)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石市立中学校の体育施設を整備し、教育活動の充実と安全を図る。						
事業内容	明石市立中学校の水泳プールにおける適正なプール管理と良好な水質保持を図り、安全性を保持するために改築・改修をするものである。						
	望海中学校水泳プール塗装ほか修繕工事(平成21年度)						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	工事請負費	望海中学校プール塗装ほか改修工事	12,000
根拠法令・要綱等	学習指導要領						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.26人、臨時職員0.05人						
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	2,514	37,604	12,000				
人件費(千円) 【参考値】	2,471	2,471	2,471				
総事業費(千円) 【参考値】	4,985	40,075	14,471				
財源内訳	国・県支出金		1,712				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	4,985	38,363	14,471	合計		12,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  明石市立中学校の体育施設を整備し、教育活動の充実と安全を図ることは重要であり、市が主体となり実施する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  改築・改修については、築年数、水泳プール自体の状態(亀裂・傾き等)、ろ過器の状態(故障頻度等)等による老朽化の著しいものより補修する。 改築は、本年度より学校管理課へ所管替えした。改修についてのみ体育保健課が所管する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  体育施設の整備については、教育活動を充実させる上でも必要なことであり、子どもたちに適切な多くの運動を体験させるとともに、安全に活動させられることの意義は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	教育活動の充実と安全を図るため、施設整備を進める必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15060

事務事業名		社会体育一般事務事業(社会体育一般事業、競技スポーツ推進事業)						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課		
	(節)	市民スポーツの振興			連絡先	078-918-5059		
事業目的	<対象(誰を・何を)> すべての市民  <意図(どういう状態にしたいのか)> すべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむとともに、競技力の向上に結びついていくよう、幅広くスポーツを振興していく。							
事業内容	・明石市総合体育大会・スポーツ大会開催 ・スポーツ教室開催 ・スポーツ指導者養成研修会・講習会開催 ・スポーツ賞表彰 (競技スポーツ推進事業を統合)							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	スポーツ賞表彰式手話通訳謝礼 各種スポーツ競技大会審判等謝礼		160
根拠法令・要綱等	生涯スポーツ振興法				旅費	職員旅費		100
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需要費	スポーツ賞表彰式に係る消耗品・印刷製本費、公用車燃料費・修繕料等		1,103
平成21年度人員(人)	正規職員0.42人、臨時職員0.17人				委託料	市民スポーツ振興事業委託		4,000
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			使用料及び賃借料	スポーツ賞表彰式・スポーツ競技大会等に係る会場使用料		530
事業費(千円)	4,635	4,810	5,893					
人件費(千円) 【参考値】	8,384	8,384	8,384					
総事業費(千円) 【参考値】	13,019	13,194	14,277					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
その他特定財源								
一般財源	13,019	13,194	14,277	合計			5,893	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>明るく豊かで活力ある社会の実現を目指して、国のスポーツ振興基本計画を指針として、国、地方自治体、民間団体、地域住民、競技者が一体となってスポーツ振興に取り組む必要があることから、本市も主体となって実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>・明石市体育協会に委託することで、多種目の大会を実施することができ、市民が興味のある種目に参加できるなど、効率化が図られていると認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>・市が多種目での大会開催をすることは、不可能なので明石市体育協会への委託は有効性がある。          ・優秀な選手及びその指導者を表彰することで本市のスポーツ向上を図ることができるため、スポーツ賞表彰は有効性が認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き当該事業を推進するが、これまでのやり方で問題がないか検討していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市民スポーツ推進事業の委託料において、内容を精査し、削減を図る。	200		200
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15061

事務事業名		生涯スポーツ推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課	
	(節)	市民スポーツの振興	連絡先	078-918-5059	
事業目的	<対象(誰を・何を)> すべての市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民が自らの特性に合わせたスポーツライフスタイルを形成できるよう、運動の機会やスポーツ事業を提供する。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭バレーボール大会開催</li> <li>・ニュースポーツ(ショートテニス:平成21年度)講習会開催</li> <li>・市民ショートテニス大会開催(平成21年度)</li> <li>・ウォーキング 毎月1回実施</li> <li>・ニュースポーツ用具の貸出</li> <li>・地域スポーツ・レクリエーション事業支援</li> </ul>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	生涯スポーツ振興法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.42人、臨時職員0.17人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	2,167	2,156	5,350		
総事業費(千円) [参考値]	4,192	4,192	4,192		
総事業費(千円) [参考値]	6,359	6,348	9,542		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	6,359	6,348	9,542	
報償費		スポーツ大会審判・スポーツ教室等講師謝礼		600	
旅費		指導者引率旅費		10	
需用費		スポーツ大会に係る消耗品・食糧費等		190	
委託料		ウォーキング推進事業委託・ニュースポーツ大会開催委託・家庭バレーボール40周年記念事業実行委員会委託 明石市スポーツ振興計画(仮称)策定基礎調査委託		3,380	
使用料及び賃借料		スポーツ大会会場使用料		1,170	
合計				5,350	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<p>国のスポーツ振興基本計画を指針とし、地域の実情に応じて市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現を目指すため、本市も主体となって実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<p>多くのスポーツ大会を開催することで、多くの市民が参加してスポーツに親しむことができることには、一定の効率性が認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
<p>大会や講習会等に参加した市民は笑顔で楽しくスポーツに親しみ、人と人との交流を深め、活力あるまちづくりにつながるものとして、有効性が認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き当該事業を推進するが、これまでのやり方・内容で問題がないか検討していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
家庭バレーボール委託料において、削減を図る。	1,000		1,000
<b>合 計</b>	1,000		1,000



# 事務事業シート

整理番号	15062
------	-------

事務事業名		体育指導委員活動事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課	
	(節)	市民スポーツの振興			連絡先	078 - 918 - 5059	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; スポーツ振興法第19条に基づき設置された非常勤公務員である体育指導委員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 体育指導委員が明石市におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他のスポーツに関する指導及び助言を行うことができるよう当該事業を実施する。</p>						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育指導委員委嘱 30名(平成21年度)</li> <li>・ニュースポーツ講習会実施 28地区(平成21年度)</li> <li>・東播磨地区体育指導委員連絡協議会分担金(均等割、委員数割)</li> </ul>						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	体育指導委員報酬	2,381
根拠法令・要綱等	生涯スポーツ振興法				報償費	体育指導委員講習会講師謝礼	280
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	体育指導委員研修会参加旅費	132
平成21年度人員(人)	正規職員0.42人、臨時職員0.17人				役務費	体育指導委員スポーツ安全保険料	47
					負担金補助及び交付金	体育指導委員研究協議会負担金	98
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	6,924	6,909	7,130	合計		2,938

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

体育指導員の役割が、スポーツ実技の指導から明石市のスポーツ振興施策の企画立案に参画するとともに、住民の身近な立場からスポーツ振興施策の推進を図ったり、市町村における多様なスポーツ活動の調整を図る役割へと変化してきていることから、実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

体育指導委員が各種研修会等に参加することで、スポーツ振興に関する国、県の方針、法改正などの最新の動きや知識を把握し、教育委員会と連携のもと、明石市のスポーツの振興を図られていることから、効率性も認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

体育指導委員の指導・助言が地域のスポーツ施策において極めて重要な役割を果たしていることから有効性が認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き当該事業を推進していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	15063
------	-------

事務事業名		少年クラブ育成事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課	
	(節)	市民スポーツの振興	連絡先	078-918-5059	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 各中学校区の少年クラブ振興会が認めるスポーツ及び文化クラブ				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> スポーツ・文化活動を通じて、各中学校区の少年クラブ活動の育成を図り、青少年の心身ともに健全な成長を促す。				
事業内容	各校区クラブ振興会に委託し、当該事業の目的に沿って、中学校及び校区内各種団体と連携しながら、スポーツ及び文化クラブの振興を図った。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	生涯スポーツ振興法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員0.42人、臨時職員0.17人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) [参考値]	8,836	8,837	9,090		
総事業費(千円) [参考値]	4,192	4,192	4,192		
総事業費(千円) [参考値]	13,028	13,029	13,282		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	13,028	13,029	13,282	
		役務費	民間指導者スポーツ安全保険料	90	
		委託料	中学校区少年クラブ育成事業委託	9,000	
		合 計		9,090	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
部活動が学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意する必要があることから、教育委員会が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
クラブ振興会に委託することで、地域や学校の実態に応じた運営が可能になっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するのに大きな役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き当該事業を推進するが、これまでのやり方で問題がないのか検討していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15064

事務事業名		小学校施設活用事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課		
	(節)	市民スポーツの振興			連絡先	078 - 918 - 5059		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      小学校の体育施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設の効率的な利用を促進する。</p>							
事業内容	<p>生涯スポーツが進展するなかで、身近にある学校体育施設を地域に根ざしたものとしていくため、学校が休日となる土曜日に小学校の運動場・屋内運動場を開放し、その運営をスポーツクラブ21に委託している。また、夏季休業中にプールを開放し、その運営をスポーツクラブ21等に委託している。</p> <p>体育施設開放: 50日 12校(平成21年度)                      プール開放: 10日 28校(平成21年度)</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	小学校施設活用事業委託		5,249
根拠法令・要綱等	生涯スポーツ振興法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.42人、臨時職員0.17人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) [参考値]	6,550	5,176	5,249					
総事業費(千円) [参考値]	4,192	4,192	4,192					
総事業費(千円) [参考値]	10,742	9,368	9,441					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	10,742	9,368	9,441	合計			5,249

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
学校開放は地域社会の中で「日常的な風景」となっていると見える。とりわけ、地域スポーツ振興にとって学校開放は重要な位置を占めていることから必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
学校が休日となる時(施設の管理者がいなくなる時)に、学校(コミセン)で日常的に活動をしているスポーツクラブ21に当該事業を委託するのは効率的である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
学校施設の開放で地域のスポーツクラブ21が活動することで、地域スポーツ振興が図られ有効性が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続きプール開放については当該事業を推進するが、学校施設開放の実態がスポーツクラブ21の活動であることから、関係課と協議し、学校体育施設の開放がこれまでのやり方で問題がないのか検討していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

事務事業名		全国的スポーツ大会歓迎事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課		
	(節)	市民スポーツの振興	連絡先	078-918-5059		
事業目的	<対象(誰を・何を)> すべての市民					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> スポーツの普及を図るためには、「するスポーツ」だけでなく、「見るスポーツ」も市民のスポーツへの関心を高めるうえで重要である。そのため、各種スポーツ大会への助成や全国規模の大会を積極的に誘致する。					
事業内容						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国高校軟式野球選手権大会に係る選手歓迎用懸垂幕、のぼりを明石駅北側に設置</li> <li>・関西大学ビーチバレー男女選手権大会を大蔵海岸に誘致</li> </ul>					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)		
根拠法令・要綱等	生涯スポーツ振興法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員0.42人、臨時職員0.17人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	218	195	200			
人件費(千円) 〔参考値〕	4,192	4,192	4,192			
総事業費(千円) 〔参考値〕	4,410	4,387	4,392			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	4,410	4,387	4,392		
				需用費	全国的大会歓迎用幕等	50
				負担金補助及び交付金	市長杯兼関西大学ビーチバレー男女選手権大会補助金	150
					合 計	200

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
「見るスポーツ」も市民のスポーツへの関心を高めるうえで重要な要素であることから必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市が助成を行うことにより、ビーチバレーボール連盟を通じて、注目度の高いビーチバレー男女選手権大会を開催でき、「見るスポーツ」を市民に提供し、スポーツへの関心を高め、スポーツの普及を図ることが可能であり、効率性が認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
たくさんの市民が身近に観戦できることで、地域スポーツ振興(見るスポーツ)を図られ、有効性が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き当該事業を推進するが、大蔵海岸の使用等で少なからず場所的な課題があり、関係課と十分協議して大会運営を開催する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
需用費の削減を図る。	50		50
<b>合 計</b>	50		50



# 事務事業シート

整理番号	15066
------	-------

事務事業名		サイクルスポーツ推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課		
	(節)	市民スポーツの振興			連絡先	078-918-5059		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 小学校3年生～中学校3年生までの児童・生徒							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 環境に優しく、健康・体力づくりにも最適な乗り物である自転車の活用を推進する。							
事業内容	・ジュニア自転車競技教室の開催(年6回) ・サイクルスポーツフェスティバル開催							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	サイクルスポーツ推進事業委託	700	
根拠法令・要綱等	生涯スポーツ振興法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.42人、臨時職員0.17人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	700	700	700					
人件費(千円) [参考値]	4,192	4,192	4,192					
総事業費(千円) [参考値]	4,892	4,892	4,892					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	4,892	4,892	4,892		合計	700	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>自転車地球温暖化防止に役立つとともに、スポーツ・レクリエーションの用具として、心身の健康増進に効果がある乗り物であることから、自転車の活用を促進する当事業を実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>特殊の技術、設備等を必要とする、あるいは高度の専門的な知識を必用とするため、当該事業を委託することで直接実施するよりも効率性が認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>自転車の活用を促進する観点から、教室等を開催し、参加者が自転車に乗る楽しみを知り、親しむことができ、また体力づくりや人間関係づくりにも大きな役割を果たしている当事業は、有効性が認められる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き当該事業を推進していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15067

事務事業名		学校体育一般事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5059	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立小・中学校及び養護学校  <意図(どういう状態にしたいのか)> 学校における体育・スポーツ活動の活性化を図る。						
事業内容	学校における体育・スポーツ活動の活性化を目指し、体力・運動能力実態報告書の作成を行った。 また、学校水泳プールの衛生・安全管理のために、プール管理講習会の開催、学校水泳プール用薬品の購入及び学校水泳プール水質検査を実施した。						
開始年度	不明			平成21年度の事業費明細(千円)	報償費	プール管理講習会講師謝礼	5
根拠法令・要綱等	学習指導要領				旅費	職員旅費	10
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	学校プール用薬品・印刷費・食糧費等	7,402
平成21年度人員(人)	正規職員0.26人、臨時職員0.04人				役務費	学校プール水質検査手数料	859
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円)【参考値】	77	7,282	8,276				
総事業費(千円)【参考値】	2,460	2,460	2,460				
財源内訳	2,537	9,742	10,736				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	2,537	9,742	10,736	合計		8,276	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校水泳プールの開設に伴い、プールの安全管理・衛生管理並びに園児・児童・生徒に対する安全指導及び心肺蘇生法、AEDの使用方法について講習を行い、プールの正しい利用と安全確保の徹底を図る。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校水泳プールの開設に伴い、プールの安全管理・衛生管理並びに園児・児童・生徒に対する安全指導及び心肺蘇生法、AEDの使用方法について講習を行い、プールの正しい利用と安全確保の徹底を図る。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校水泳プールの安全管理・衛生管理を充分に実施し、安全確保に努めることは重要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

概ね現在実施している規模で、安全確保の徹底を図る。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15068

事務事業名		学校体育関係団体助成事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5059	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立中学校及び高等学校に在籍している生徒						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 学校体育の研究と充実を図る実践活動の組織体である中学校体育連盟及び高等学校体育連盟の健全育成と自主活動を助成する。						
事業内容	中学校体育連盟及び高等学校体育連盟への負担金・分担金を支出し、活動を支援する。						
	東播磨地区中学校体育連盟分担金(生徒1人あたり110円) H19 1,395千円 H20 1,429千円 H21 1,416千円 兵庫県高等学校体育連盟負担金(生徒1人あたり60円) H19 81千円 H20 70千円 H21 72千円 近畿中学校総合体育大会負担金(単年度) H21 485千円						
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	学習指導要領						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.26人、臨時職員0.05人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	1,475	1,499	2,106	報償費	部活動検討委員会委員謝礼 30		
人件費(千円) [参考値]	2,471	2,471	2,471	需用費	冊子「指導の手引き」印刷費 90		
総事業費(千円) [参考値]	3,946	3,970	4,577	負担金補助及び交付金	東播磨・県中体連・県高体連分担金、県高体連各部加盟金、近畿中学校総合体育大会負担金 1,986		
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源 3,946 3,970 4,577						
				合計	2,106		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校教育活動の一環として取り扱われている中学校運動部活動の普及・振興に努める中学校体育連盟の自主活動を助成することは、健全育成においても意義深いものである。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市立中学校及び高等学校に在籍している生徒が参加する大会(総体、新人総体等)を運営する組織を助成する。  
東播磨・県中体連他学校体育関係団体負担金  
高等学校体育連盟分担金

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校体育の研究と充実を図る実践活動の組織体である中学校保健体育部会への助成。また、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、意義がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

部活動の普及・振興や学校体育の研究と充実を図る組織への助成については、青少年の健全育成につながるものであり、重要である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15069

事務事業名		学校体育研究助成・教員実技研修事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課		
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5059		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立幼・小・中学校園</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 明石市立幼・小・中学校園の体育科教育の充実を図るとともに、実技研修を通して教員の資質・指導力の向上を図る。</p>					
事業内容	<p>幼稚園・小学校で(運動遊び・水泳)実技講習会、幼稚園・中学校で体育科研究授業及び研究発表会を開催し、教員の資質能力の向上につながる事業を実施した。</p>					
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	学習指導要領					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員0.26人、臨時職員0.04人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円)【参考値】	646	716	781			
総事業費(千円)【参考値】	2,460	2,460	2,460			
財源内訳	3,106	3,176	3,241			
国・県支出金						
地方債						
その他特定財源						
一般財源	3,106	3,176	3,241			
				報償費	教職員体育実技研修会等講師謝礼	100
				旅費	体力づくり、運動部活動全国研究発表会出席旅費	50
				需用費	小・中学校体育研究冊子印刷費	136
				委託料	幼・小・中学校体育科研究事業委託	490
				負担金補助及び交付金	全国学校体育研究大会出席旅費	5
				合 計		781

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石市立幼・小・中学校園の体育科教育の充実を図るために、実技研修を通して教員の資質・指導力の向上に努めることは必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

各種研修会を計画・立案し、研修会を充実させ、教員の指導力の向上を図る必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

現在、幼稚園・小学校で(運動遊び・水泳)実技講習会、幼稚園・中学校で体育科研究授業及び研究発表会、中学校において女子体育実技講習会を開催し、教員の資質・指導力の向上に繋がっている。  
また、運動遊び実技研修会で得たものは、運動会・体育大会等に生かされている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	年々若い教師も増えていることから、今後さらに事業を充実する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	15070
------	-------

事務事業名		学校体育行事開催事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課		
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5059		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立小・中学校に在籍する児童生徒</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 学童水泳記録会、中学校総合体育大会・新人総合体育大会を開催し、小中学校の体育・スポーツ活動の活性化を図る。</p>					
事業内容	7月に中学校総合体育大会、8月に学童水泳記録会、10月に新人総合体育大会を開催(平成21年度)。					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	学習指導要領					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員0.26人、臨時職員0.04人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	2,016	2,237	2,453			
人件費(千円) 【参考値】	2,460	2,460	2,460			
総事業費(千円) 【参考値】	4,476	4,697	4,913			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	4,476	4,697			
			4,913			
				報償費	各種大会審判・救護員・看護師謝礼	1,107
				旅費	東播磨・県中体連打合せ会議に係る旅費	9
				需用費	各種大会消耗品・プログラム及び表彰状印刷費、審判・競技役員昼食代	905
				役務費	各種大会審判・競技役員損害保険料	63
				使用料及び賃借料	各種大会会場使用料	369
					合計	2,453

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  学童水泳記録会、中学校総合体育大会・新人総合体育大会を開催し、小中学校の体育・スポーツ活動の活性化を図ることは必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  教育委員会が主催している中学校の総体・新人総体、小学校の学童水泳大会の運営費として支出しており必要である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  生徒の自主的、自発的な参加により行われる運動部活動については、スポーツに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、成果を上げている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も、小中学校の体育・スポーツ活動の活性化を図ることは必要である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15071

事務事業名		学校体育施設整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5059	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立幼・小・中学校園の体育施設及び遊具等の整備</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 体育施設や備品・遊具を整備し、学校体育の振興・充実に図るとともに施設等による事故を防止する。</p>				
事業内容	<p>学校体育設備等の充実に図るため、体育備品及び消耗品の購入、遊具・備品の修繕や学校水泳プール浄化装置点検を実施した。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	学習指導要領				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.26人、臨時職員0.04人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,460	2,460	2,460		
総事業費(千円) 【参考値】	27,510	26,644	33,209		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	27,510	26,644	33,209	
需用費	学校体育施設修繕料、学校体育関係消耗品・印刷費		19,033		
委託料	学校体育水泳プール浄化装置点検維持業務委託		600		
使用料及び賃借料	大久保中学校屋内体育館建替えによる施設使用料		1,200		
原材料費	運動場整備用真砂土及び砂		836		
備品購入費	学校体育保育用備品		9,080		
		合 計		30,749	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

体育施設や備品・遊具を整備することは、学校体育の振興・充実を図る上でも必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

体育施設の整備については、毎年1月下旬に市内70校園(幼・小・中学校園、養護学校)の体育施設・遊具の点検・調査を実施し、危険度の高いものより順次整備できるように整備計画を立てている。  
備品・消耗品については、毎年1月中旬に次年度の備品・消耗品の希望調査、ヒアリングを実施し、整備している。  
学校水泳プール浄化装置点検については、4月に入札により業者を決定し、委託している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校体育の振興・充実を図るとともに施設等による事故を防止するためにも必要である。  
また、老朽化が進むものも多く、さらに整備を進める必要がある。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

学校体育の振興・充実を図るため、施設や備品・消耗品の整備に努める必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 15072

事務事業名		学校園芝生化推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5059	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼・小・中学校園の園庭及び運動場				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石市立幼・小・中学校園の運動場及び園庭の芝生化を推進し、幼児・児童・生徒の体力の向上、眼病予防、さらに運動による事故防止を図る。併せて砂埃などによる近隣住民への被害を防ぐ。				
事業内容	本年で5年が経過する芝生化推進事業であるが、市内70校園中51校園で実施している(平成21年度)。「芝生サポーター」を中心に維持管理を行っている。				
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	学習指導要領				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.26人、臨時職員0.04人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	2,460	2,460	2,460		
総事業費(千円) 【参考値】	14,288	12,990	15,780		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	14,288	12,990	15,780	
				合 計	13,320

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

「芝生の柔らかさや心地よさを創ることにより体力の向上を図り、心身ともにたくましく生きる明石の子どもを育てる」  
 「学校・家庭・地域が連携を深め、一体となって子どもを育て見守る気運を醸成する」というねらいは、アンケートの結果を見る限りでは概ね達成できた。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

各学校園で立ち上げている「芝生サポーター」及び「緑の応援団」との委託契約により事業を実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校園の芝生化推進については、幼児・児童・生徒の体力の向上、転倒等による事故防止や砂埃による近隣住民への被害防止には、効果をあげている。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現在、各学校園で芝生化されている部分の、維持管理に努める必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	15073
------	-------

事務事業名		あかしっ子元気・体力アップ推進事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課			
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5059			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立小学校に在籍している児童</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 子どもたちが体を動かす楽しさや心地よさを味わうことができるようにするとともに、体力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる。</p>						
事業内容	<p>児童の心身の成長につながる体力アップの事業を夏季休業中を中心に取り組む。 市内28小学校区を11ブロックに分けて、1ブロック3日間の「チャレンジスポーツ教室」を開催。 また、「チャレンジスポーツ教室」開催に向けて、キックオフイベントとして、講演会を実施した。</p>						
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	あかしっ子元気・体力アップ推進事業委託	15,000
根拠法令・要綱等	学習指導要領						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員0.24人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)			15,000				
人件費(千円) 【参考値】			2,160				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	17,160				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	17,160		合 計	15,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  全国体力テスト結果によると、本市児童の平均値は全国平均値を下回るものが多くみられ、児童が運動に親しみ、体力の向上につながる取り組みが必要となっている。そのためには、運動に親しむ機会を提供し、児童の心身の成長につながる体力アップの事業を推進することは必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  あかしっ子元気・体力アップ推進事業実行委員会を立ち上げ、市から実行委員会へ委託。実行委員会からトレーナー協会及びイベント会社へ再委託し、事業を実施。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  運動に親しむ機会を提供し、児童の心身の成長につながる体力アップの事業を推進することは、保健体育科の目標である生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度の育成に繋がるものである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本年度実施している子どもたちの体力アップに向けた事業は、意義のあるもので、継続した事業としての取り組みが必要である。 また、各小学校、小学校体育連盟との連携を密にすることにより、さらに充実したものにしたい。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
初年度である本年度は、実行委員会からイベント会社へ再委託したが、今後は各小学校、小学校体育連盟との連携を密にすることにより、コストダウンを図る。  キックオフイベント開催費            2,200 指導者派遣費                            2,800	5,000	0	5,000
<b>合 計</b>	5,000	0	5,000



# 事務事業シート

整理番号

15074

事務事業名		学校保健一般事務事業							
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課			
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5059			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  学校保健をつかさどる担当職員、学校医等が保健指導に関する最新の動きや知識を習得し、学校保健活動の向上を図る。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  園児、児童生徒が生涯にわたって、自分の健康を自分で守っていけるように、健康の保持・増進に必要な知識を習得させる。そのため指導する担当職員等において、保健指導に関する新しい動きや知識を習得させ、各学校に最新の動きや知識を周知させる。</p>								
	<p>事業内容</p> <p>全国学校保健大会に担当職員を派遣し、保健指導に関する国の方針、法改正など最新の動きや知識を把握し、その内容を各学校の養護教諭等に伝達し、学校との連携を図る。                  全国学校歯科保健研究会に校医、担当職員を派遣し、学校保健活動における歯科に関する事例など新たな情報を取得し、学校、校医、教育委員会の連携のもとで学校保健活動の向上に活かす。                  市立児童生徒結核対策委員会に担当職員を出席させ、結核検診の実施状況や新たな結核対策について協議し、学校、校医と連携し、結核対策に取り組む。</p>								
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	学校保健安全法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員0.77人、臨時職員0.04人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	新型インフルエンザ対策講演会講師謝礼			180	
人件費(千円) [参考値]	7,005	7,005	7,005	旅費	職員旅費、全国学校保健研究大会等旅費			220	
総事業費(千円) [参考値]	8,035	8,024	8,805	需用費	学校保健一般に係る消耗品費、新型インフルエンザ対策講演会に係る消耗品費			800	
財源内訳	国・県支出金				使用料及び賃借料	学校保健協議会、新型インフルエンザ対策講演会等会場使用料		580	
	地方債				負担金補助及び交付金	全国学校保健研究大会、全国学校歯科保健研究大会等出席負担金		20	
	その他特定財源								
	一般財源	8,035	8,024	8,805		合 計		1,800	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>学校保健安全法に基づき、各学校において保健に係る取り組みが確実かつ効果的に実施されるようにするため、学校における保健に関する最新の知見及び事例を把握するために必要な事業である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
出張旅費や資料コピーの使用料などコスト削減に努める。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>学校保健安全法に基づき、学校保健活動において、学校における保健に関する最新の知見及び事例を提供するために必要な事業である。                  歯科対策など、具体的な学校保健活動に有意義である。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>学校保健安全法の改正による学校における保健に関する最新の知見及び事例を提供するために、さらに情報収集を行い、学校、校医に情報を提供し、教育委員会との連携を図り、学校保健活動の向上を行っていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
旅費、需用費の削減を図る。	30	0	30
<b>合 計</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>30</b>

# 事務事業シート

整理番号 15075

事務事業名		学校保健管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5059	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  学校における児童、生徒の健康保持増進のため、保健室の備品・消耗品の整備や校医との連携を図るとともに、薬物乱用防止教育などを実施する。また、児童、生徒を対象にした学校保健安全法に基づく医療費援助や児童、生徒等を対象に独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付を行う。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  児童生徒が生涯にわたって、自分の健康を自分で守っていけるように、健康の保持・増進に必要な知識を習得させる。校医との連携を図るとともに、保健室を充実させ、学校保健に関する措置に十分対応できるようにする。学校保健安全法に基づく医療費援助や独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付を実施する。</p>				
事業内容	保健室の備品・消耗品を整備し、学校保健に関する措置に対応できるよう態勢づくりを推進。教育委員会、学校、地域の医療機関等(校医等)との連携を進め、学校保健の向上を図る。薬物乱用防止教育・エイズ教育(性教育)を推進協議会を通じて、学校保健の一環として取り組む。児童、生徒を対象にした学校保健安全法に基づく医療費援助や児童、生徒等を対象に独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付を行う。				
開始年度	不明			平成21年度	
根拠法令・要綱等	学校保健安全法、就学援助法、独立行政法人スポーツ振興センター法			報酬	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			学校園医報酬	
平成21年度人員(人)	正規職員0.77人、臨時職員0.04人			110,519	
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	
人件費(千円)【参考値】	7,005	7,005	7,005	薬物乱用防止教育研修会旅費	
総事業費(千円)【参考値】	171,285	162,198	169,553	需用費	
財源内訳	国・県支出金	54	27	54	保健室用消耗品及び医薬品、保健室備品修繕料、新型インフルエンザ対策消耗品等
	地方債				役務費
	その他特定財源	11,651	11,545	11,392	保健室ふとん・カバークリーニング代、学校園殺虫作業料等
	一般財源	159,580	150,626	158,107	委託料
				備品購入費	保健室用備品購入費
				負担金補助及び交付金	日本スポーツ振興センター共済掛金、学校保健会・保健主事会・養護教諭研究協議会分担金
				扶助費	要保護・準要保護児童・生徒医療費扶助
				合計	162,548

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  学校保健安全法に基づき、各学校において保健に係る取り組みが確実かつ効果的に実施されるようにするため、保健室の充実、地域医療機関(校医等)との連携など必要な事業である。 学校保健安全法に基づく医療券補助や独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付など不可欠な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  保健室の備品等を精査した上で、保健室を充実する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  学校保健安全法に基づき、学校保健活動のために必要な事業である。 学校保健安全法や独立行政法人日本スポーツ振興センター法に沿った有意義な事業である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	学校保健安全法に基づき、保健室の整備や学校、地域医療機関(校医等)、教育委員会との3者連携など、学校保健活動の向上を図る。 引き続き、学校保健安全法や独立行政法人日本スポーツ振興センター法に沿って事業を進める。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
保健室の備品等を精査した上で購入することにより、備品購入費等の削減を図る。	40	0	40
<b>合 計</b>	40	0	40

# 事務事業シート

整理番号 15076

事務事業名		児童・生徒・教職員健康診断事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5059	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  学校における児童、生徒、教職員等の健康保持増進のため、学校保健安全法に基づき健康診断等を実施する。また児童、生徒の結核予防対策を進める。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  児童、生徒、教職員等の健康保持し、かつ増進を進める。</p>				
事業内容	学校保健安全法に基づき児童、生徒、教職員等の定期健康診断を実施する。 学校保健安全法に基づき、就学に当たって、就学时健康診断等を行う。 市立児童生徒結核対策委員会を通じて、結核検診の実施状況や新たな結核対策について協議し、学校、校医と連携し、結核対策に取り組む。				
開始年度	不明				平成21年度
根拠法令・要綱等	学校保健安全法、就学援助法、独立行政法人スポーツ振興センター法				報酬
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				結核対策委員会委員に係る報酬
平成21年度人員(人)	正規職員0.57人、臨時職員0.04人				238
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	健康診断用消耗品・印刷費・医薬品等
人件費(千円)【参考値】	43,466	44,760	46,996	1,193	
総事業費(千円)【参考値】	5,205	5,205	5,205	900	児童ぎょう虫検査料
財源内訳	48,671	49,965	52,201	44,665	定期健康診断業務委託、健康診断用検診器具滅菌消毒委託
国・県支出金					
地方債					
その他特定財源	111	74	73		
一般財源	48,560	49,891	52,128	合 計	46,996

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

学校保健安全法に基づき、健康診断等の実施など必要な不可欠な事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

健康診断用消耗品費などを精査した上で、健康診断を実施する必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

学校保健安全法に基づき、児童、生徒、教職員等の健康保持増進に必要な事業である。  
結核予防対策は児童、生徒の健康保持に有意義な事業である。

## (4) 総合評価

評価

維持

学校保健安全法に基づき、児童、生徒、教職員等の健康保持増進に向け、健康診断等を継続する。  
また、引き続き、児童、生徒の健康保持のため、結核予防対策事業を進める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
健康診断用消耗品を精査した上で購入することにより、需用費等の削減を図る。	30	0	30
合 計	30	0	30

# 事務事業シート

整理番号 15077

事務事業名		学校保健研究会等開催事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5059		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  学校保健に関する諸問題を研究協議するため、学校保健会に委託する。学校保健会は、明石市医師会、明石市歯科医師会、明石市薬剤師会、明石市立学校園長・養護教諭、PTA、明石市教育委員会を中心に組織されている。また、児童・生徒を対象に「歯の衛生週間」事業を実施する。</p>							
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  明石市学校保健会を通して、本市園児・児童・生徒の健康保持・増進及び健康教育の向上に寄与する。また、各学校園に設立されている学校保健委員会の活動促進を図る。                  歯の衛生週間を通して、児童・生徒の歯の衛生に関する関心を高めさせ、口腔衛生の普及、むし歯予防の実践活動及び早期発見・早期治療の徹底を期する。</p>							
事業内容	<p>学校保健会に委託。学校保健に関する講演会の実施、学校保健に関する情報の交換などを行っている。歯の健康保持増進に努めている小学校6年生の児童を「よい歯の児童」として表彰する。また、「歯の衛生週間」に関する習字作品並びにポスターを児童・生徒から募集し、優秀者は表彰するとともに作品を市役所に展示する。</p>							
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	学校保健安全法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.57人、臨時職員0.04人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	学校保健研究指導助言謝礼			50
人件費(千円) [参考値]	5,205	5,205	5,205	需用費	歯の衛生週間事業に係る消耗品・表彰状印刷代、養護教諭用冊子印刷代等			815
総事業費(千円) [参考値]	5,839	5,992	6,370	委託料	学校保健会事業委託			300
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			5,839	5,992	6,370	合計	1,165

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

学校保健安全法に基づき、各学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるようにするため、学校保健会を通じて、学校保健に関する諸問題を研究協議する当事業は、必要不可欠である。  
また、学校保健安全法に基づき、学校の児童・生徒等の健康保持増進のため、歯の衛生に関する正しい知識を普及啓発する歯の衛生週間事業は、必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

学校保健の向上に資するためには、学校、地域医療機関、教育委員会との3者連携が必要不可欠であり、その機能を担う学校保健会を通じて、当事業を実施することは、手法として効率性がある。  
歯の衛生週間一環として、よい歯の児童表彰及び習字作品・ポスターの募集を行うことは、児童・生徒に歯の衛生に関する関心を高めさせ、歯の衛生に関する正しい知識を普及啓発することで、一定の効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

学校保健安全法に基づき、学校保健活動の向上及び児童・生徒等の健康保持増進のために必要な事業である。

## (4) 総合評価

評価

維持

今後も学校保健会を通して、学校における保健に関する最新の知見及び事例を提供するとともに、学校、地域医療機関、教育委員会との3者連携を図っていく。  
歯の衛生週間事業に関しては、消耗品等削減できるところがないか検討していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
歯の衛生週間に係る消耗品の削減を図る。	30		30
<b>合 計</b>	30	0	30



# 事務事業シート

整理番号 15078

事務事業名		学校園安全教育促進事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5059		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  学校保健をつかさどる担当職員が、学校の危機管理及び安全教育に関する最新の動きや知識を習得し、各学校園に情報を提供し、学校の安全管理の向上を図る。</p>							
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  各学校園が学校における事故の要因を早期に発見、あるいは事前に予測し、それらの危険を除去するとともに、災害が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置がとれるような体制を確立する。また、同時に児童・生徒の安全・安心に対する意識の高揚を図り、自ら安全な行動を意思決定できるようにする。</p>							
事業内容	毎年、開催される全国安全研究大会に担当職員を派遣し、学校の危機管理及び安全教育に関する研究校等の発表、法改正など新たな情報や知識を取得し、それらの情報を各学校園に提供することにより、学校の安全管理体制を整えるとともに児童・生徒への安全教育の促進を図る。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	学校安全研究大会旅費		47
根拠法令・要綱等	学校保健安全法				負担金補助及び交付金	学校安全研究大会負担金		4
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.57人、臨時職員0.04人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円)【参考値】	5,205	5,205	5,205					
総事業費(千円)【参考値】	5,250	5,250	5,255					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	5,250	5,250	5,255	合計			51

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

学校保健安全法に基づき、各学校において安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるようにするため、学校における安全に関する最新の知見及び事例を習得し、各学校園に情報を提供する当事業は必要であった。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

全国の研究校等の発表を中心に学校安全に関する研究協議を行うことができる全国安全研究大会に参加し、法改正や国の動きなど新情報を収集することは、一定の効率性が認められていた。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

学校保健安全法に基づき、学校の危機管理及び安全教育に関する最新の動きや知識を各学校園に提供するために必要な事業であった。

## (4) 総合評価

評価

**休廃止**

全国安全研究大会が今年度より休止されることにより、当事業は休止する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
当事業は、休廃止する。	51		51
<b>合 計</b>	51	0	51

# 事務事業シート

整理番号 15079

事務事業名		学校給食一般運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	体育保健課
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5059
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立小学校及び明石養護学校の児童生徒・教職員			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 学校給食を適正に、円滑に、効率よく安全衛生に十分配慮し、実施する。また学校給食に係る食育を実施する。			
事業内容	給食の実施回数 年間185回 喫食数 1日当たり約18,200食 給食費 月額4,000円 自校調理方式 直営調理校 21校 民間調理委託校 8校 (明石養護学校、江井島小学校、山手小学校、二見小学校、二見北小学校、錦浦小学校、沢池小学校、魚住小学校)(以上は平成21年度の数值、沢池・魚住小学校は平成21年度から民間委託を実施) 地産池消や食育の観点から、給食に明石の食材(明石のりなど)を使用。また、日本型食生活が見直されていることから、米飯給食の回数(平成19年度より週3回)を増やし、ご飯に合う献立を充実させる。 毎月の学校給食献立表を作成し、児童の保護者等に配付。 (献立作成要領) 学校長、PTA等で構成される献立調理委員会において、嗜好、栄養、経費、衛生、調理時間食材の安全性を総合的に考慮して決定する。 就学援助や特殊教育就学奨励に該当する児童・生徒に給食費の扶助を行う。 食材の調達を行う明石市学校給食会運営のために補助をする。 (構成) 教育次長(管理担当)、専務理事、常任理事、全28小学校長、明石養護学校長、連合PTA代表3名及び事務長 学校給食や食育関係に係る資料や消耗品を購入し学校に対して啓発。 毎年1月の給食週間に学校給食展を産業交流センターにおいて実施し、学校給食の取り組みについて市民に紹介する。			
	開始年度	昭和 45 年		
根拠法令・要綱等	学校教育法・学校給食法・明石市就学援助規則・明石市特殊教育就学奨励に関する要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員1,08人、臨時職員0,04人 調理員(正規職員17人、臨時職員28人)			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	340,690	361,114	422,397	
総事業費(千円)【参考値】	641,483	639,915	665,457	
財源内訳	国・県支出金	560	535	350
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	1,402	1,446	1,496
	一般財源	639,521	637,934	663,611
報酬	学校給食従事員報酬(21名)分		85,000	
報償費	学校給食調理委託選定委員会謝礼、学校給食展看護師謝礼		177	
旅費	学校給食従事者派遣等旅費		350	
需用費	COP食器購入費、学校給食献立表に係る印刷代・学校給食展にかかる消耗品等		4,328	
委託料	明石のり活用事業委託、給食調理業務委託(小学校7校・養護学校1校)等		183,514	
使用料及び賃借料	給食展等に係る会場使用料		340	
負担金補助及び交付金	明石市学校給食会補助、東播磨学校給食研究協議等負担金		15,799	
扶助費	準要保護児童学校給食費補助、特殊教育就学奨励給食費補助		132,889	
合計			422,397	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

学校給食法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。  
「食育」が近年学校教育にとって重要な課題となっていることを鑑みれば、「食育」についても、より一層推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

給食調理業務の民間委託が順次行われ、コスト削減と効率化が図られていると認められる。  
給食調理員の不補充により、民間委託を図る必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

学校給食法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。  
児童にとって給食が楽しみなものとなっていることの意義は大きい。  
楽しい食事を進めることで、人間関係づくりにも大きな役割を果たしている。  
食育については、米飯給食の推進や、児童が自分たちで栽培した野菜を給食に使うなど、一定の取り組みは実施されているものの、より一層の推進が必要と思われる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

学校給食に対する理解を深める取り組みを進めるため、今まで以上に、給食を活用した食に関する指導の充実に取り組み、児童に、正しい食事のあり方や望ましい食習慣並びに生活習慣を身につける指導を行っていく。  
また、引き続き民間委託を推進することにより、人件費の抑制を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
引き続き民間委託を推進することにより、人件費の抑制を図る。	10,000	0	10,000
<b>合 計</b>	10,000	0	10,000

# 事務事業シート

整理番号	15080
------	-------

事務事業名		学校給食指導者・従事者研修事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5059		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 学校給食従事者を対象に、研修を通じて資質向上を図り、学校給食の指導面、衛生面、技術面の充実に資する。							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 学校給食の指導面、衛生面、技術面の向上を図り、学校給食を健全に発達させる(学校給食法第5条参照)。							
事業内容	学校給食従事者を対象に、調理実習や食育などの研修を実施。							
開始年度	不明						平成21年度の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	学校保健安全法、就学援助法、独立行政法人スポーツ振興センター法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.91人、臨時職員0.04人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	学校給食従事者研修会講師謝礼			40
事業費(千円)	581	746	522	旅費	学校給食従事者研修旅費			200
人件費(千円) [参考値]				需用費	調理実習材料費			170
総事業費(千円) [参考値]	581	746	522	使用料及び賃借料	学校給食従事者研修会会場使用料			112
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	581	746	522		合 計	522	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校給食法にある学校給食の健全な発達のため、学校給食従事者の資質向上を図る研修の実施は必要な不可欠な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校給食従事者の資質向上を図るために、より一層研修を充実させる必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

研修を通じて、学校給食の指導面、衛生面、技術面の向上を図っており、必要な事業である。

## (4) 総合評価

評価

維持

学校給食法にある学校給食の健全な発達のため、学校給食従事者の資質向上を図る研修を実施し、指導面、衛生面、技術面のレベルアップを進めるのに必要な不可欠な事業である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15081

事務事業名		学校給食衛生管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	体育保健課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	078-918-5059		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 学校給食施設・設備及び学校給食調理従事者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備及び管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を行うため							
事業内容	学校給食衛生安全基準に基づき、学校給食施設のドライ運用を図るため、4小学校(鳥羽小学校、藤江小学校、花園小学校、二見北小学校)の床修繕工事を行う(平成21年度)。 老朽化等により損傷した給食に関する施設や備品の修繕を行う。 ドライ運用を図るため、または耐用年数を経過する等安全又は衛生上更新が必要な給食に関する備品を購入。 給食施設の安全衛生を維持管理するため、保守点検や洗浄業務の委託を行う。 学校給食従事者や学校給食施設の衛生面の検査を行う。							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	学校給食に係る消耗品及び給食施設修繕料等		60,000
根拠法令・要綱等	学校教育法・学校給食法				役務費	調理員手指・施設関連定期検査料等		7,294
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	学校給食排水設備洗浄委託、学校給食ダクトフード洗浄委託ほか		4,994
平成21年度人員(人)	正規職員1,12人、臨時職員0.04人 調理員(正規職員17人、臨時職員28人)				備品購入費	学校給食に係る備品購入費		24,015
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円)【参考値】	115,102	84,952	96,303					
総事業費(千円)【参考値】	301,088	279,096	243,355					
財源内訳	416,190	364,048	339,658					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源								
一般財源	416,190	364,048	339,658	合計			96,303	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準を満たすために行う事業であり、同法により学校の設置者にこの基準を満たす努力義務が課せられているため
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 学校給食衛生管理基準が徐々に満たされていく過程にあるが、より一層事業を促進していく必要がある
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 本事業を行うことで、学校給食衛生管理基準を満たす又は同基準に近づく効果がある

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	学校給食は何より安全であることが重要であり、文部科学省も「学校給食衛生管理基準」を策定し、学校設置者に衛生管理の徹底を促しているところである。明石市としてもより一層衛生管理を促進すべく事業を拡充していく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0		0
<b>合 計</b>	0		0



# 事務事業シート

整理番号 15082

事務事業名		社会教育一般事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	地域連携課
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5057
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民の要望や社会の要請に応えられるよう、社会教育を振興するため、社会教育に関する施策や事業の推進を図る。社会教育における社会教育を振興するため、教育委員会の諮問機関である社会教育委員からの意見等を参考としながら、調査研究に取り組む。			
事業内容	社会教育委員会議の運営 社会教育委員による社会教育に関する調査研究活動の推進 社会教育の推進に係る総合的な調整業務			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	社会教育法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.85人 再任用職員 0.2人 臨時事務員 0.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,474	1,552	1,815	
総事業費(千円) 【参考値】	16,560	16,560	12,850	
財源内訳	19,034	18,112	14,665	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	19,034	18,112	14,665	
報酬	社会教育委員報酬		396	
旅費	社会教育関係会議等旅費		343	
需用費	事務用品等		470	
委託料	リソグラフ機器年間保守料		48	
使用料及び賃借料	コピー使用料		203	
負担金補助及び交付金	東播磨・北播磨地区社会教育振興会負担金		355	
<b>合計</b>			<b>1,815</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  教育基本法及び社会教育法の規定に基づき、市として社会教育を推進するため、総合的な調整に取り組む。 社会教育の推進に住民の意向や地域の実態が反映されるよう、行政外の立場からの意見を取り入れるための仕組みとして、社会教育法等の規定に基づき、社会教育委員を設置し、その調査研究活動や会議を運営している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  社会教育の推進のため、社会教育に識見を有する社会教育委員からの意見や社会教育委員会議からの提言を受けてきた。生涯学習ビジョンや教育振興基本計画策定の取り組みを見据えながら、社会教育委員の役割について見直していく必要がある。 社会教育事業の推進や社会教育施設の整備・運営など、社会教育の推進に係る総合的な調整を行ってきた。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  社会教育委員による調査、研究活動のほか、社会教育委員会議から、社会教育課題に対する検討結果を、提言として受け、社会教育の推進に取り組んできた。 子どもたちの健全な育成を中心として、様々な社会教育事業の推進や図書館や少年自然の家などの社会教育施設の整備・運営に取り組んできた。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	教育基本法及び社会教育法の規定に基づき、市として社会教育を推進するため、総合的な調整に取り組んでいく必要がある。 社会教育の推進に当たっては、社会教育の推進に住民の意向や地域の実態が反映されるよう、市民や社会教育委員などの市以外からの意見を積極的に取り入れ、市民ニーズに対応していく必要がある。 生涯学習ビジョンや教育振興基本計画策定の取り組みを見据えながら、社会教育委員の役割について見直していく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
旅費、需用費等の事務的経費の節減を図る。	40	0	40
<b>合 計</b>	40	0	40

# 事務事業シート

整理番号	15083
------	-------

事務事業名		学校支援地域本部事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5057	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域の子どもたち(小学生及び中学生)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域の人々による学校の教育活動を支援する取り組みを一層推進することにより、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図るとともに、地域の教育力の活性化に寄与する。						
事業内容	<p>実施方法 兵庫県から事業委託された「明石市学校支援実行委員会」(PTA、子ども会、小中学校長会の代表、指導者、学識者等で構成)において、各学校での支援事業の企画、評価、支援を行うとともに、各学校への消耗品の支給や学校教育を支援するボランティアが安心して活動できるよう、保険に加入している。</p> <p>実施状況 平成20年度において、小学校では全28校で、約1,000人のボランティアが登録され、94の支援事業を行った。また、中学校では全13校で、約150人が登録され、33の支援事業を行った。</p> <p>具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習や教科の指導・補助.....地域の自然環境、伝統文化・歴史、福祉、音楽</li> <li>・学校図書支援.....図書整理、読み聞かせ</li> <li>・郊外活動等の安全指導.....自然学校、校区探検</li> </ul>						
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	学校支援ボランティア旅費	504
根拠法令・要綱等	兵庫県「学校支援地域本部事業」実施委託要綱				役務費	学校支援ボランティア保険料	1,242
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合 計		1,746
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.15人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)			1,746				
人件費(千円) 【参考値】			1,350				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	3,096				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	3,096			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

国・県での制度化を受けて、平成20年度から実施しており、地域全体で学校の教育活動を支援することにより、教員の子どもと向き合う時間の拡充、市民の学習成果を活かす場の開拓、地域の教育力の活性化に寄与することを目的としている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

各小・中校区での学校支援活動に対する支援について、学校、家庭、地域が連携する「放課後子ども教室推進事業」の運営委員会と「明石市学校支援実行委員会」を兼務とし、兵庫県(播磨東教育事務所)から委託を受けて実施している。市からは、国・県制度の対象外となるボランティアの旅費やボランティア保険料の一部を支給しており、すべて実行委員会への委託について検討する必要がある。子どもたちの健全な育成に係る地域連携事業の推進について、効率的かつ効果的な実施手法を検討する必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

各校区での取り組みにより、子どもたちと地域の人々との交流やふれあいの深まり、子どもたちの知識や学習意欲の向上、子どもたちの他者への思いやりや郷土愛の醸成、学校の教育活動に参加意欲のある地域の人々の活動の応援、地域と学校との連携や協力の進展が成果として報告されている。平成19年度までのいきいき学校応援制度の成果が引き継がれ、ほとんどの小学校や中学校で、地域の人々等による支援活動が実施され、ボランティア登録されている人数も市内全体で1,000人を超えている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

青少年の健全な育成を図るためには、地域との連携をより緊密にし、地域ぐるみで育成する施策に重点を置く必要がある。地域で学校の教育活動を支援する取り組みについても一層の推進を図っていく。  
 国の制度は平成20年度から3か年となっているが、ボランティア登録人数が市内全体で1,000人を超えている状況にあり、引き続き推進していく必要がある。またボランティア登録されている方々の有効な活用方法を、常に検討していく必要がある。  
 放課後子ども教室など他の地域連携事業とともに、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図るための施策を整理していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15084

事務事業名		成人の日記念行事事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課		
	(節)	青少年の健全育成			連絡先	(078)918-5057		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 新成人(平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた市民)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 成人となった市民を祝い励ますとともに、成人としての義務と責任の自覚を促すことを目的として、昭和28年度から「成人の日」に成人式を開催している。							
事業内容	式典の企画・運営は、平成9年度から新成人で構成する「成人式実行委員会」に委託しており、開催までに20回の会議を開催するなど、新成人の創意工夫による自主的な運営となっている。また、平成17年度からは、翌年度に成人となる者もメンバーに加え、その経験が引き継がれ、円滑に式典が運営されている。 平成20年度の式典は、平成21年1月12日に開催し、対象者約3,000人のうち、7割弱となる約2,000人の参加があった。 式典内容では、「無限の可能性、夢に向かって」をテーマに、新成人による舞台発表、中学校・高等学校の恩師からのお祝いメッセージビデオの上映など、新成人の意向を反映したものとなっており、会場周辺では子ども基金への募金活動も行った。 式典開催に伴う安全対策については、市職員が約80名従事するほか、警備会社へ警備業務の一部を委託するとともに、補導委員会等の協力団体や警察等の関係機関からの協力を得ている。							
開始年度	昭和 28 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	「成人の日」の行事について(S31.12.10文部省文部事務次官通達)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.85人 再任用職員 0.4人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	手話通訳者・看護師謝礼			45
人件費(千円) 【参考値】	4,476	4,665	4,840	需用費	成人式開催案内印刷費等			625
総事業費(千円) 【参考値】	18,270	18,270	9,050	役務費	成人式案内状通信運搬費			400
財源内訳	22,746	22,935	13,890	委託料	成人式警備等委託料			3,500
国・県支出金				使用料及び賃借料	市民会館使用料			270
地方債				合 計				4,840
その他特定財源								
一般財源	22,746	22,935	13,890					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  「国民の祝日に関する法律」に規定される「成人の日」の趣旨を踏まえ、成人となった市民を祝い励ますとともに、成人としての義務と責任の自覚を促すことを目的として、成人式を実施している。 青少年の健全な育成の成果として、二十歳を迎える若者を励まし、更なる成長を促すものであり、約7割の参加率を示すなど、対象となる市民のニーズは高いと考える。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  新成人等で構成する「成人式実行委員会」に式典の企画運営を委託しており、新成人の意向が反映されるとともに、自主的な運営となっている。 式典の安全対策については、警備業務の一部を警備会社に委託するとともに、補導委員会や警察等の関係機関・団体の協力を得ている。その一方で、式典の運営補助を含めて約80名の市職員が従事しており、将来的には削減を目指し、効率的な警備体制を検討する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  成人式実行委員会による企画運営としたことにより、20回の検討会議の開催や出演者との調整などを通して、実行委員会に参加した新成人自身の企画力や調整力が高められ、その成長につながっている。 同級生たちが自主的に運営していることにより、新成人にとって魅力ある式典内容となり、一体感が育まれ、例年対象者の約7割が参加されるなど、多くの新成人の参加意識の向上に結びついている。 新成人全体に、成人としての義務と責任の自覚を促すものとなっているのか、その検証が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	成人式は、二十歳を迎える若者を励まし、更なる成長を促す目的で開催しており、例年対象者の約7割が参加するなど、対象となる市民のニーズは高いと認められる。 成人式実行委員会による企画運営としたことにより、実行委員会に参加した新成人自身の企画力や調整力が高められ、その成長につながるとともに、新成人にとって魅力ある式典内容となり、多くの新成人の参加意識の向上に結びついている。 警備業務等の委託を積極的に進めるなど、効率的な事業実施に努めているところであるが、当日約80名の市職員が従事しており、将来的により効率的な体制を検討する必要がある。 新成人全体に、成人としての義務と責任の自覚を促すものとなっているのか、その検証が必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
需用費等の事務的経費の節減を図る。	30	0	30
<b>合 計</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>30</b>

# 事務事業シート

整理番号	15085
------	-------

事務事業名		社会教育団体振興事業(社会人権教育振興事業)					
第4次長期総合計画	(章)	人との出会いとふれあいを大切にするまち	所管課	地域連携課			
	(節)	人権の尊重と共生社会の実現	連絡先	(078)918-5057			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市連合PTA並びに幼稚園、小・中・特殊支援・高等学校のPTAなど</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 社会教育団体の1つである各PTAにおいて、子どもたちの健全な育成を目的とした社会教育活動を推進するため、リーダーの資質向上とともに、地域での取り組みの活性化を図る。</p>						
事業内容	<p>人権教育やPTA活動に対する研修等を明石市連合PTAに委託して実施している。</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育リーダー研修会(年2回実施)</li> <li>・実践発表会(毎年2月頃に実施)</li> <li>平成21年度発表校園 人権教育の部(播陽幼、清水小、朝霧中)、PTA活動の部(大久保幼、高丘西小、明石南高)</li> <li>・単位PTA人権教育等研修会(幼稚園29、小学校31、中学校13、高校7)研修会、講演会、ビデオ学習会、福祉体験学習会等</li> </ul>						
開始年度	不明		平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	PTA研修事業委託料	1,566	
根拠法令・要綱等	社会教育法			合計		1,566	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人 再任用職員 0.6人						
	19年度決算額	20年度決算額		21年度予算額			
事業費(千円)	1,566	1,566		1,566			
人件費(千円) 【参考値】	7,470	6,570		3,900			
総事業費(千円) 【参考値】	9,036	8,136		5,466			
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	9,036	8,136	5,466			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

社会教育法上の社会教育関係団体の1つとして、保護者と教師が互いに連携しながら、学校や家庭での教育の振興に努め、子どもたちの健全な成長を図るため、人権教育研修などの社会教育活動を支援する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

連合PTAに委託することにより、リーダー養成や実践発表会などの全市的な事業に加え、各学校園における社会教育に関する研修活動等を効率的かつ一体的に実施してきた。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

すべての学校園PTAにおいて、社会教育に関する研修活動が実施されるとともに、あいさつ運動などの実践的な活動に結びついており、意義は大きい。

毎年、実践発表会において、PTAに留まらず地域との連携による様々な活動が報告されており、地域との関わりを一層高められるよう、取り組みを進める必要がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

社会教育法上の社会教育関係団体の1つとして、保護者と教師が互いに連携しながら、学校や家庭での教育の振興に努め、子どもたちの健全な成長を図るため、PTAにおける人権教育研修などの社会教育活動を支援していく。

保護者と教職員により組織されているPTAは、これまでから学校・家庭・地域を結ぶ懸け橋として大きな役割を果たしている。今後も、この連携・協力をより確かなものにするため積極的な事業展開を求める。

すべての学校園PTAにおいて、社会教育に関する研修活動が実施されるとともに、あいさつ運動などの実践的な活動に結びついており、PTAに留まらず地域との連携による様々な活動が一層充実するよう、取り組みを進める。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号

15086

事務事業名		放課後子ども教室推進事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	地域連携課
	(節)	青少年の健全育成	連絡先	(078)918-5057
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 小学生等 &lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 各小学校区において、放課後や休日に、学校施設などの身近な施設を活用しながら、地域の方々の参画や協力によって、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちの安全な居場所づくりを推進しようとするものである。</p>			
事業内容	<p>実施方法 「放課後子ども教室運営委員会」(PTA、子ども会、小中学校長会の代表、指導者、学識者等で構成)に事業委託し、放課後などに、子どもたちの安全な居場所をより継続的に確保できるよう、地域において年間10回以上は開催できる事業へ支援を行っている。 また、この事業を一層推進するため、運営委員会の主催により、夏休み期間などに、市内の全校区を対象とした事業を実施した。</p> <p>各校区での実施内容(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松が丘小(年間20回) 月曜日 13:30～15:45 宿題や仲間と共に遊ぶ、昔の遊びを教えるなど寺子屋的な事業</li> <li>・沢池小(年間100回) 月、木曜日 16:00～18:00、土曜日9:00～11:00 楽器を使って演奏方法を習得し、音楽活動を通じて演奏する喜びを知り、情操を養う。</li> <li>・貴崎小(年間42回) 水曜日15:00～17:00 遊びや、じゃがいも・玉ねぎづくり、さつまいも堀り</li> <li>・谷八木(年間10回) 金曜日17:00～18:30 太鼓の打ち方を学び、和太鼓の演奏を楽しむ</li> <li>・二見西小(年間10回) 夏期休暇中 随時9:00～11:30 太鼓の練習、演目練習活動</li> <li>・錦浦小(年間10回) 土曜日9:00～12:00他 スポーツ、文化体験交流での地域交流。ゲーム大会、もち米づくり、将棋、カルタとり</li> </ul> <p>全市対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーキづくり教室、かみしばい教室</li> </ul>			
開始年度	平成 19 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	放課後子どもプラン推進事業の実施について(文部科学省生涯政策局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.3人 再任用職員 0.4人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	880	860	959	
総事業費(千円) 【参考値】	6,300	6,750	4,100	
財源内訳	7,180	7,610	5,059	
国・県支出金	500	500	500	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	6,680	7,110	4,559	
報償費	放課後子ども教室運営委員等報償費		249	
旅費	運営委員会議出張旅費		3	
需用費	子ども教室に係る消耗品費		77	
委託料	放課後子ども教室事業委託料		630	
<b>合 計</b>			<b>959</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

国や兵庫県の制度を受けて、平成19年度から実施しているもので、放課後や休日に、学校施設などの身近な施設を活用しながら、地域の方々の参画や協力によって、子どもたちの安全な居場所づくりを推進しようとするものである。  
核家族化が進展し、地縁的な関係が希薄化している現代社会においては、地域社会のなかで子どもたちの居場所を確保し、地域の様々な人々との関係を通して、子どもたちを健全に育成していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

各地域で実施される放課後子ども教室事業に対する支援や全市を対象としたモデル的な事業の実施について、「放課後子ども教室運営委員会」に委託することで、事業の効率化と一体化を図っている。  
子どもたちの健全な育成に係る地域連携事業の推進について、効率的かつ効果的な実施手法を検討する必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

地域で実施されている継続的な活動として、現在6つの小学校区で実施されている。  
夏休み等に実施した、全市を対象としたモデル的な事業にも、多くの参加者となっており、引き続き実施地域の広がりを図っていく必要がある。

## (4) 総合評価

評価	<p>青少年の健全な育成を図るためには、地域との連携をより緊密にし、地域ぐるみで育成する施策に重点を置く必要があり、放課後や休日に、地域の方々の参画や協力によって、子どもたちの安全な居場所を確保しようとするこのような取り組みを一層推進していく。</p> <p>国の制度は平成19年度から3か年となっているが、地域の方々の参画や協力により、事業が充実してきたところであり、補助金等に関わらず、市として引き続き推進していく必要がある。実施地域の拡大についても、検討していく必要がある。</p> <p>学校支援地域本部事業など他の地域連携事業とともに、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図るための施策を整理していく必要がある。</p>
維持	

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15087

事務事業名		青少年活動促進事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課	
	(節)	青少年の健全育成			連絡先	(078)918-5057	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 青少年、青少年活動団体及びその指導者等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 青少年の主体的な活動を促進するため、青少年団体の活動リーダー養成、活動啓発、支援を行い、青少年の健全育成を図る。						
事業内容	青少年活動育成対策事業(青年活動の啓発・啓蒙、活性化を促進する事業)を明石青少年連絡協議会に委託 愛のもちつき会(歳末助け合い運動)、成人式会場での青少年活動PR、研修会の開催 青少年の集い事業(あかし村キャンプ場の整備及びキャンプ実施)を明石レクリエーション協会に委託 子ども会育成事業(仲間づくり、体力づくり、リーダー養成、福祉体験活動など)の実施を各校区子ども会に委託 連合子ども会育成連絡協議会事業(子ども会活動の推進と発展のための指導者の養成及び研修、全市的なスポーツ活動(ソフトボール・バレーボール・サッカー)及び文化活動(将棋、つり)の実施)を支援 スカウト活動事業(講習会・訓練・キャンプ、クリーンアップなどのグループ活動、野外活動、社会奉仕活動を通じて豊かな心を育み、自主性、社会性、積極性、創造力を養う事業)を行うボーイスカウト3団体、ガールスカウト2団体を支援						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	少年団体育成指導者金	252
根拠法令・要綱等	兵庫県青少年愛護条例				旅費	近接地旅費等	57
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	印刷用紙等消耗品費	85
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人 再任用職員 0.2人				委託料	青少年活動育成対策事業委託、青少年の集い事業委託、校区子ども会育成事業委託	3,413
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			負担金補助及び交付金	市連合子ども会育成連絡協議会活動補助、ボーイスカウト団活動補助、ガールスカウト団活動補助	968
事業費(千円)	4,755	4,810	4,775		合計		4,775
人件費(千円) 【参考値】	4,950	6,300	4,300				
総事業費(千円) 【参考値】	9,705	11,110	9,075				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	9,705	11,110	9,075			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
核家族化が進展し、地縁的な関係が希薄化するなか、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図るため、青少年活動団体の活動を推進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
青少年連絡協議会、レクリエーション協会、子ども会、ボーイ・ガールスカウト団体などに対して、青少年育成活動促進に係る事業の委託又は補助を行うことで、効率的な事業実施と団体の自主的な活動の推進を図っている。 地域における青少年育成活動が一層充実されるよう、効果的な支援方を検討する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市からの支援により、青少年の健全な育成のため、各団体において青少年育成活動が円滑に実施された。 地縁的な関係が希薄化するなか、28小学校区すべてで子ども会が存続しており、引き続き青少年育成活動を推進していくことが必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	核家族化が進展し、地縁的な関係が希薄化するなか、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図るため、青少年活動団体の活動を推進していく。 青少年の健全な育成のため、各団体に対して、青少年育成活動に係る委託又は補助を行い、効率的な事業実施と団体の自主的な活動の推進を図っていく。 地縁的な関係が希薄化するなか、28小学校区すべてで子ども会が存続しており、引き続き青少年育成活動を推進していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
旅費、需用費等の事務的経費の節減を図る。	10	0	10
<b>合 計</b>	10	0	10

# 事務事業シート

整理番号

15088

事務事業名		子ども育成活動推進事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課	
	(節)	青少年の健全育成			連絡先	(078)918-5057	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の小学生及び子ども会						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安全で自由に文化活動やスポーツ活動などを楽しみながら経験できる場を提供し、多くの子どもが交流し親睦を深めるよう、次代を担う青少年の健全育成を支援する。						
事業内容	<b>実施方法</b> 目的を達成するための場として、子どもが参加する「あかしっ子まつり」の開催を「明石市連合子ども会育成連絡協議会」に委託する。また、同まつりの会場の警備については、警備会社に委託するほか、子ども会役員15名、市職員15名が警備にあたる。 <b>実施内容</b> 子どもの育成にかかわるサブテーマを設定し、子どもたち自身がその内容や効果を楽しみながら考えたり体験したりできること場とする。 平成20年度サブテーマ「きみも遊びの名人になろう」 <b>開催場所</b> 産業交流センター及びその駐車場 <b>具体的開催内容</b> マジックショー、遊びの広場(けん玉、空気砲、だるまさんが転んだ)、手作り遊び(ぬりえ、きせかえ人形)、紙ひこりき、くつ飛ばし、巨大紙ずもう、昔遊び(お手玉、福笑い、めんこ、ゴムとび)、アニメ上映、人形劇、工作、的あて、模擬店等						
開始年度	昭和 17 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	明石市連合子ども会育成連絡協議会 に対する委託、会場警備委託	1,900
根拠法令・要綱等	兵庫県青少年愛護条例				合計		1,900
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.3人 再任用職員 0.1人						
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,400	1,400	1,900				
人件費(千円) 【参考値】	1,350	1,800	3,050				
総事業費(千円) 【参考値】	2,750	3,200	4,950				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源			2,750	3,200	4,950	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

子どもたちの健全な育成のため、遊びを通じて社会の一員として必要な知識、技能及び態度を学ぶことができるよう、あかしっ子まつりを実施している。  
家庭や学校だけでなく、様々な場で経験を積むことが、子どもたちの健全な成長にとって必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

子どもが求める遊びの特徴をとらえ、健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な活動を促進助長するため、子どもの意見を取り入れた文化的行事として、あかしっ子まつりの企画・運営を、子ども会に委託することにより、適切かつ効率的に事業を実施している。  
警備業務については、民間委託するとともに、市職員が対応する。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

あかしっ子まつりを通じて、日常では体験できない、異年齢や他地域の子どもたちとの交流や多種多様な遊びの体験は、子どもの成長につながっている。  
地縁的な関係が希薄化するなか、28小学校区すべてで子ども会が存続しており、育成活動を推進していくことが必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

子どもたちの健全な育成のため、遊びを通じて社会の一員として必要な知識、技能及び態度を学ぶことができるよう、子ども会に委託して、あかしっ子まつりを実施していく。  
各地域や校区単位で、子どもを対象にしたイベント・お祭りは、多々開催されているが、全市レベルでの開催であり、特に子どもに特化したイベントで、健全育成を主眼にした事業であるため、より内容の精査を図り推進していく。  
地縁的な関係が希薄化するなか、28小学校区すべてで子ども会が存続しており、育成活動を推進していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15089

事務事業名		青少年活動施設管理運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	地域連携課	
	(節)	青少年の健全育成	連絡先	(078)918-5057	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 新明石村教育キャンプ場、市内子ども広場				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> キャンプ場での野外活動を通じて青少年の健全育成を推進する。 子ども広場の整備・充実を図り、遊びを通して仲間づくりと心身の健全育成を図る。				
事業内容	キャンプ場の草刈を委託する。 キャンプ場の整備、泊り込み指導、日帰り指導を明石レクリエーション協会に委託する。 子ども広場の遊具点検を委託する。(西島子ども広場他9ヵ所) 子ども広場の修繕や安全対策として遊具の撤去を行う。 子ども広場新規開設時に補修用原材料を支給する。				
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	兵庫県青少年愛護条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人 再任用職員 0.1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	
人件費(千円) 【参考値】	934	1,158	1,200	需用費	
総事業費(千円) 【参考値】	1,834	2,958	2,450	委託料	
財源内訳	国・県支出金			原材料費	
	地方債			合計	
	その他特定財源			1,200	
	一般財源	1,834	2,958	2,450	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

青少年の健全育成を図るため、キャンプ場の管理運営、整備は、市が主体となって実施する必要がある。  
子どもたちの遊び場所が減少しており、その健全な育成を図るため、屋外における活動場所の確保を、より一層の推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

キャンプ場の運営及び整備について、青少年活動団体に委託することにより、サービスの確保と事務の効率化を図っている。  
子ども広場は各地域で管理しており、遊具点検、撤去等についても、地域で実施できないか検討する必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

キャンプ場については、近年の少子化や遊び方の変化でキャンプ場の需要は減少しているものの、少ないながらも有効に利用され、青少年の健全育成に一定の役割を果たしている。  
キャンプ場の設置場所や環境面が、利用数が少ない一因となっている。  
子ども広場については、ここ数年新規に開設したものはなく、既存の子ども広場についても、有効に利用されているかどうか、検証し、見直していく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

青少年の健全育成の場として、効果が期待されるキャンプ場の一層の利用促進を図るため、その管理運営や施設整備について、引き続き取り組んでいく。  
子ども広場に関しては、地域における子どもたちの遊び場として、今後も、新規認定時には、真砂土などの原材料を支給していく。ただし、施設管理の一つである遊具の点検や撤去等についても、地域で実施できないか検討していく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
子ども広場の遊具の点検、撤去業務の見直しを図る。	0	0	0
<b>合 計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>



# 事務事業シート

整理番号 15090

事務事業名		放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域連携課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5057		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 保護者が昼間、就労等で家庭にいない児童							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 学校の授業終了後や長期休業期間において、児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。							
事業内容	国の「放課後子どもプラン」、県の「ひょうご放課後プラン」に基づき、実施しており、市内の全小学校に放課後児童クラブを設置している。入所対象は小学校低学年だが、本市の場合は定員に余裕があれば高学年も受け入れている。施設の確保、入所許可、保護者負担金の決定・徴収については市が行い、指導員の雇用、クラブの運営については二つの運営委員会に委託している。指導員については、教員免許又は保育士資格を有する者などとし、入所児童数等に応じて配置している。各クラブの施設については、学校の一時余裕教室の活用や専用クラブ室の建設により確保している。育成時間は、平日は授業終了後から午後5時まで、長期休業期間は午前8時30分から午後5時まで、希望者は午後6時30分まで延長している。また、長期休業期間において、希望者には午前8時からの延長育成を行っている。保護者負担金は、一人月額8,000円、8月は12,000円、一人親世帯や市民税非課税世帯には減免があり、一人親世帯は一人月額4,000円で8月は6,000円、市民税非課税世帯は一人月額2,000円で8月は3,000円である。入所児童数については、年々増加傾向にあり、平成20年4月1日で1,828人、平成21年4月1日では1,919人である。							
開始年度	平成 15 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市放課後児童健全育成事業実施要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.9人 臨時事務員 0.2人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	県庁等近接地旅費			10
人件費(千円)【参考値】	284,766	309,078	399,530	需用費	児童クラブ室の修繕料ほか消耗品費等			1,697
総事業費(千円)【参考値】	26,100	22,499	17,640	役務費	保護者負担金銀行引落手数料、保護者負担金督促用郵便料金			160
財源内訳	310,866	331,577	417,170	委託料	受託組織(運営委員会)に対する委託料			316,000
	国・県支出金	61,343	59,463	使用料及び賃借料	児童クラブ室プレハブリース料			73,163
	地方債			工事請負費	空教室の児童クラブ室への改修工事			8,500
	その他特定財源	158,242	146,281	合計			399,530	
一般財源	91,281	125,833	187,431					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

児童福祉法に定められた事業であり、児童の放課後対策として、国の「放課後子どもプラン」や県の「ひょうご放課後プラン」にも規定され、児童に適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る、この事業の充実が求められている。  
昨今の女性の職業意識の変化や社会状況のため、共働き世帯が増加し、放課後児童クラブへの入所希望児童数も、年々増加しており、そのニーズが高いと認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

事業の運営は、2つの運営委員会(明石放課後児童クラブ運営委員会と花園学童運営委員会)に委託し、効率的な事業運営を図るとともに、適切な管理と素早い対応に努めている。  
クラブ室の整備、児童の入退所決定、保護者負担金の徴収は教育委員会で行っている。  
増加する入所希望児童に対応するため、クラブ室の整備については、できるかぎり小学校の空き教室の活用を図る。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

平成15年度の公立化した時点の989人から平成20年当初では1,828人となるなど、入所児童数が年々増加している。増加する入所児童を適切に指導するため、指導員の資質の維持・向上に努める必要がある。  
平成20年度から保護者負担金を減額し、子育て支援として、保護者の経済的負担の軽減を図っている。  
低学年児童のみではなく、可能な限り高学年も入所できるよう施設整備を図っており、社会のニーズに対応し、子育て支援に貢献している。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

児童の健全な育成を図るため、放課後対策として、児童に適切な遊びや生活の場を提供する、この事業を推進していく。ただ国の大規模分割の方針を見極めつつ、より効率的な事業運営に取り組む必要がある。  
入所希望児童数が年々増加しており、社会的ニーズが高いことから、さらに充実が必要と考える。  
増加する児童を適切に指導できるよう、2つの運営委員会との連携により、指導員の資質の維持・向上に努めていく。  
子育て支援の充実のため、高学年児童についても可能な限り受け入れしており、今後も入所児童に対応した施設を確保していく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
旅費、需用費(修繕費を除く)等の事務的経費の節減を図る。	20	0	20
<b>合 計</b>	20	0	20

# 事務事業シート

整理番号 15091

事務事業名		非行・犯罪防止事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	地域連携課
	(節)	青少年の健全育成	連絡先	(078)918-5057
事業目的	<対象(誰を・何を)> 幼少期の子どもと保護者			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 保護者が参加する様々な機会を活用して、子育て等についての学習機会を提供することにより、幼少期の家庭教育の向上を図る。			
事業内容	各幼稚園、保育所に、幼児期の家庭教育の向上を目的とした子育てに関する講演会の開催を依頼する。 21年度の実施内容 幼稚園・保育所において、講師を招いての子育てに関する講演会や親子で参加する体操や本の読み聞かせを混えた講演会を実施する。幼稚園28箇所、保育所8箇所で開催予定。 20年度の実施内容 ・兵庫県の委託事業として、「明石市家庭教育推進協議会」(幼稚園、保育所、PTA、民生児童委員の代表者で組織)を設置し、家庭教育推進事業の企画・立案・実施や子育て講座を開催した。具体的には次のとおり。 ・5月から7月の前期においては、依頼した講師による子育て講演会を、幼稚園28箇所、保育所1箇所で開催。 ・10月から2月の後期においては、講演会だけでなく親子体操や読書会などを、幼稚園28箇所、保育所4箇所で開催。			
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	地域における家庭教育支援基盤形成事業 - ひょうご家庭教育推進事業 - 実施委託要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.15人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】		112	400	
総事業費(千円) 【参考値】	0	112	1,750	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	0	112	1,750
報償費	子育て講演会講師謝礼		400	
合計			400	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>基本的な生活習慣やコミュニケーション能力など、子どもたちが社会で生きていくうえで必要な基礎的な資質や能力を養う、家庭での教育やしつけの大切さを保護者に認識させる取り組みが必要である。</p> <p>各幼稚園及び保育所で、園児や地域の実情に応じて独自のテーマを設定し、講演や体験活動を通じて、健康の大切さや子育ての楽しさなどを保護者が学ぶ機会を提供している。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>各幼稚園及び保育所において、事業趣旨を踏まえつつ、園児や地域の実情やニーズに対応して、効果的に実施している。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>すべての市立幼稚園で実施しており、参加者のアンケートでも、子育てをする時の愛情や幼児期の家庭でのしつけが人間形成の基盤となるなど、家庭教育の重要性を再認識し、改めて子育てについて見つめ直す良い機会になったなどの意見が多くあった。</p> <p>アンケート(回収1525人)結果でも、大変よかったが76%、良かったが21%などの良好な結果であった。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>幼少期の家庭教育の大切さを保護者に認識させるため、今後とも各幼稚園や保育所での事業を推進していく。子どもたちが社会のなかで生き抜く力を育む、教育本来の目的を達成するため、地域との連携事業を整理するなかで、家庭教育の充実や再生に向けての取り組みを検討していく。</p>

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15092

事務事業名		少年自然の家運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	地域連携課
	(節)	青少年の健全育成	連絡先	(078)918-5057
事業目的	<対象(誰を・何を)> 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒並びにその指導者、子ども会等の少年団体及びその指導者など			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との集団宿泊生活や野外活動を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。			
事業内容	市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、平成19年度より指定管理者制度を導入 ・指定管理料(委託料) = 80,945千円(平成21年度) ・指定管理者:株式会社 小学館集英社プロダクション ・指定期間:平成19年4月1日～平成22年3月31日 ・指定管理者に委ねる業務 施設の運営業務、貸館業務、維持管理業務、自主事業の実施(近隣・地域との連携・協力を得て実施) ・サービスの向上等の内容 5～8月の無休運営、少人数グループの受け入れ、宿泊予約時期の前倒し、自動販売機の設置、浴場窓の二重化、スポーツゾーンフェンスの改修 ・近隣住民との意見交換や懇談の場を設置し、友好的な関係を築く ・指定管理導入の効果 (1)利用者人数 直営時18年度38,399人、導入後19年度40,809人、20年度40,232人 (2)利用料収入 直営時18年度2,897,685円、導入後19年度4,709,220円、20年度5,777,435円 (3)事業費 直営時17年度98,966千円 適切な管理運営がなされるよう、市は、指定管理者からの定期的な事業報告の内容について、確認・検証し、また随時に報告を求め、調査を行い、必要に応じて指導・助言を行う。			
	開始年度	昭和 57 年		
根拠法令・要綱等	明石市立少年自然の家条例、同施行規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.8人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度の事業費明細(千円)
人件費(千円) [参考値]	81,058	81,059	81,553	
総事業費(千円) [参考値]	9,450	9,900	7,200	
財源内訳	90,508	90,959	88,753	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源	5,927	6,743	5,649	
一般財源	84,581	84,216	83,104	
報酬	少年自然の家運営協議会委員報酬		120	
報償費	指定管理者候補者選定委員会委員報償費		475	
旅費	運営委員会無報酬委員交通費		8	
需用費	指定管理者候補者選定委員会用茶代		5	
委託料	指定管理料		80,945	
合計			81,553	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

日常の生活や学校活動から離れ、自然の中での仲間との集団宿泊生活や野外活動を行うことは、心身ともに健全な青少年育成に有効である。

核家族化、都市化や地縁的な関係の希薄化が進展するなか、少年自然の家で実施する事業に対する市民ニーズは高まっている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設の特性を生かしたサービスの向上と経費の節減を図っている。

平成22年度の指定管理者の更新時期を迎え、指定管理者制度のより効果的な活用を図り、サービス向上とともに一層のコスト削減に努める必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

5～8月の無休運営や宿泊予約受付時期の前倒しなどのサービスの実施により、宿泊の利用者数が増加するなど、市民ニーズに対応した運営がなされていると判断する。

利用者アンケート結果から、海洋プログラムの充実など、自主事業の評価も高く、貸館利用者からの評価でも、「大変満足」「満足」が80%を超え、実施事業の充実や良好な職員対応、運営が実施されている。

## (4) 総合評価

評価

維持

利用者アンケート結果から顧客満足度において概ね高い数値を示し、使用料収入、利用者数ともに増加しており、市民ニーズは高いと判断される。

指定管理者により、新たな自主事業の実施や、5～8月の無休運営、少人数グループの受け入れなど利用者サービスの向上とともに、安全管理面での対応や、地域・関係団体との連携など、円滑な運営に取り組んでおり、引き続き指定管理者制度を活用して適正に運営していく。

市として、今後とも、利用者サービスの更なる向上と、より効果的かつ効率的な管理・運営がなされていくよう、指定管理者を適正に指導監督していく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
指定管理者の更新により一層のコスト削減が望まれる。 (次期指定管理者の申請書類の内容に基づき、見直し額を記載する)	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	15093
------	-------

事務事業名		少年自然の家施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課	
	(節)	青少年の健全育成			連絡先	(078)918-5057	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 少年自然の家</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 子どもたちをはじめ利用者が、少年自然の家を安心して安全に利用することができるよう、施設・設備を適正に維持管理し、機能保全を図るため、計画的に改修、整備を行っていく。</p>						
事業内容	<p>平成21年度は、地上波デジタル改修工事(テレビ5台)を予定。 平成20年度は、管理宿泊棟の食堂の壁及び天井梁部分のクロスの修繕、土間タイルのひび割れ修繕を行った。</p>						
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	地上波デジタル改修工事	270
根拠法令・要綱等	明石市立少年自然の家条例、同施行規則				合計	270	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	0	991	270				
人件費(千円) [参考値]	450	900	900				
総事業費(千円) [参考値]	450	1,891	1,170				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	450	1,891	1,170			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

子どもたちをはじめ利用者が安心して安全に利用することができるよう、明石市少年自然の家条例、同施行規則に基づき、施設・設備の機能を維持していくものであり、適切に実施していかなければならない。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

施設の機能を維持していくため、大規模な改修については、設置者である市の責任において、実施している。改修等の作業を行う専門業者の選定に当たっては、適法かつ公正な契約手続により、行っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

利用者の安全面を第一に、施設の機能を維持し、適正に管理できるよう、改修や修繕に取り組んできた。建設から相当年数が経過し、老朽化が危惧されることから、指定管理者との連携を一層図りながら、計画的に改修、修繕を行っていく必要がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	老朽化した施設や設備の機能維持・管理を行うため、今後、耐震対策などの改修に計画的に取り組んでいく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号	15094
------	-------

事務事業名		みんなで子どもの安全を守る運動事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課		
	(節)	青少年の健全育成			連絡先	(078)918-5057		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 小学校、中学校、養護学校、幼稚園の児童、生徒、幼児							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 子どもたちの就業時及び登下校時等の安全を確保する。							
事業内容	【学校警備員の配置】全小学校及び明石養護学校に警備員を各2名配置し、校門付近での常駐警備及び校内外の巡回警備を行う。 【防犯ブザーの配付】全小学生(神大附属、朝鮮初級学校含む)に防犯ブザーを配付し、子どもの危険回避及び防犯意識の向上を図る。 【スクールガードあかし】各校区スクールガードにより、校地内及び通学路沿いで子どもたちの安全を見守り、あいさつや声かけ等を行っていただいている。 【不審者情報メールの配信】学校園情報配信システムにより、不審者情報や学校園からの緊急連絡等を、希望する保護者の携帯電話へメールで通知している。 【こども110番の家】子どもたちの通学路上で困ったときの駆け込み場所として、個人、商店等に登録していただき、看板の掲示をお願いしている。 【おれんじキャップの配付】スクールガードをはじめ子どもの見守り活動を行っている方に配付している。子どもたちから一目で認知でき、安心感を与えるとともに、不審者への犯罪の抑止力にもなっている。 【防犯教室・防犯訓練の実施】児童や保護者、地域の方向けの防犯教室や、教職員対象の防犯訓練を行っている。 【その他】「明石市子どもの安全を守る地域連絡会議」の開催、「わんわんパトロール」エチケットバッグや「こども110番」自転車巡回プレート、「安全・安心パトロール」ステッカーの配付など。							
開始年度	平成 16 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	近接地旅費		45
根拠法令・要綱等					需用費	消耗品費(防犯ブザー等配付物品)ほか		2,353
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	学校警備員配置事業委託ほか		149,252
平成21年度人員 (人)	正規職員 2.05人 臨時嘱託 1人 臨時事務員 0.3人				使用料及び賃借料	学校園情報配信(メール)システムリース料ほか		2,361
		19年度 決算額	20年度 決算額		21年度 予算額	合 計		154,011
事業費(千円)	151,469	155,094	154,011					
人件費(千円) 【参考値】	12,070	21,249	26,453					
総事業費(千円) 【参考値】	163,539	176,343	180,464					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	163,539	176,343	180,464				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p>子どもの安全は社会全体で守るものであり、学校、保護者、地域、行政、警察等関係機関が連携して行わなければならない。その取り組みのひとつである学校警備員配置事業は、保護者等関係者から高く評価され、ニーズも高く、公費を投入することに一定の理解も得られている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p>子どもの安全対策は社会全体で取り組むことが重要であり、現在「地域の子どもは地域で守る」という趣旨のもとスクールガードを中心とした熱心な見守り活動が行われている。                  学校警備員については多額の経費がかかっていることから、効率的な配置への見直しが必要である。                  スクールガードへの支援費については各スクールガードから、ベストやジャンパーなど制服購入費等の活動費用が不足している等の声もあり、支援費増額を望まれている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p>重大な事件や学校園への不審者侵入による子どもへの被害の発生はなく、被害発生報告件数は減少している。                  プロである警備員が常駐していることによる保護者への安心感、教職員の負担軽減という成果をもたらしている。                  地域の方々や保護者による登下校時を中心とした熱心な見守り活動が行われ、お互いに挨拶を交わすなど、子どもたち、スクールガード、保護者、学校、警備員が一体となった地域コミュニケーションの活性化は更に大きな「地域力」となり、犯罪への抑止力は高まっている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	全国的に子どもが被害者となる事件は後を絶たず、安全対策には絶対ということはない。子どもの安全確保のため、保護者、学校、地域から高い信頼を得ている現状の2名配置を継続することが望ましいが、厳しい財政状況の中、効率的な警備員の配置について見直しを求められている。類似都市の状況を見ても学校警備員の1名配置もしくは機械警備で対応しているところがほとんどである。 このような状況を踏まえ、平成22年度以降については、校門付近での常駐警備を主体とした1名配置にするとともに、施設整備として校門遠隔施錠システムを導入することで安全性を確保する。 「地域の子どもは地域で守る」の基本方針のもと、その中心となるスクールガード活動を一層推進するため、支援費の増額を図る。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
学校警備員の1名配置 $14,300円 \times 29校 \times 199日 \times 1.05 = 86,652千円$ ( 62,730千円)	62,730		62,730
校門遠隔施錠システムの導入 $61,215円 \times 12月 \times 29校 = 21,303千円$ (21,303千円)		21,303	(21,303)
スクールガード支援費の増額 $100,000円 \times 28校 = 2,800千円$ (1,400千円)	(1,400)		(1,400)
<b>合 計</b>	<b>61,330</b>	<b>21,303</b>	<b>40,027</b>

# 事務事業シート

整理番号 15095

事務事業名		ほんだいすきプラン事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	地域連携課	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5057	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 子ども(概ね18歳以下)と子どもの読書活動を推進・支援するもの</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 子どもにとって読書は、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、感性や創造力など内面の世界を豊かにするものであるとともに、児童生徒の活字離れ対策にも効用がある。 そこで、子どもの読書活動の一層の推進を図るため、平成21年度から平成23年度までの3か年の重点プログラムとして、『ほん だいすき！プラン』を実施する。</p>				
	<p>学校における読書活動の充実 小・中・明石養護学校において、文部科学省の「学校図書館図書標準」に示された蔵書冊数(約488,000冊、現有蔵書数約344,000冊)を達成するとともに、幼稚園・明石商業高等学校においても蔵書の充実を図る。 また、司書職員を配置し、朝の読書をはじめ、図書を活用した教育活動の充実や、読書意欲を高めるための交流会、ブックママなどと連携した学校図書館の一層の活用など、子どもの読書活動の一層の推進を図る。 保育所等における読書活動の充実 幼少期から本に親しむ環境を整備するため、市立・私立の保育所、通園療育センター「ゆりかご園」において、また地域での読書活動を一層支援するため、「子ども夢文庫」や「子育て支援センター」において、それぞれ蔵書の充実を図る 子ども図書館における「子ども読書の日」の記念イベントの開催 子どもの読書活動の啓発と子ども図書館の利用の促進を図るため、「子ども読書の日」(4月23日)にちなんだ記念イベントを開催するとともに、子ども図書館をより身近に感じてもらうため、愛称募集を行う。 さらに、11月1日の開館1周年記念イベント等を子ども図書館で開催する。 市立図書館・西部図書館における読書推進活動の実施 市立図書館・西部図書館において、「明石市子どもの読書活動推進計画」の趣旨を踏まえ、イベントなどの啓発事業を継続的に展開する。</p>				
事業内容	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
	根拠法令・要綱等	子どもの読書活動に関する法律 文字・活字文化振興法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			報償費	
平成21年度人員(人)	正規職員1.3人 司書(臨時職員3人)		開館1周年イベント講師謝礼等		
		19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	700
事業費(千円)					100
人件費(千円) [参考値]					65,800
総事業費(千円) [参考値]		0	0	104,800	15,000
財源内訳	国・県支出金				2,100
	地方債				1,300
	その他特定財源				
	一般財源	0	0	104,800	85,000
		<b>合 計</b>			<b>85,000</b>

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

子どもの読書活動の推進に関する法律並びに、この法律を受けた「明石市子どもの読書活動推進計画」に基づき、市が主体となって子どもたちの読書活動の推進に取り組むものである。  
 子どもたちの読書離れが指摘されるなか、その読書活動を推進するためには、重点的に取り組む必要がある。  
 小学校、中学校及び特別支援学校の図書館については、文部科学省の「学校図書館図書標準」において必要な蔵書冊数が示されており、達成に向けて取り組む必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

より効果的かつ計画的に課題に対応するため、平成21年度から平成23年度までの重点プログラムとして位置付け、重点的な予算措置のもと、取り組んでいる。  
 学校図書館の図書の充実など、学校における読書活動の一層の推進を図るため、教育委員会に司書職員を配置するなど、推進体制を整備し、取り組んでいる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

学校図書館の図書を質量ともに充実させることで、子どもが読書に接する機会が増え、子どもの読書意欲の向上を図るものである。  
 幼稚園における絵本などを充実させることにより、幼少期から本の楽しさに触れる機会を増やすこととなる。  
 子ども図書館や市立図書館・西部図書館でのイベントの開催により、図書館に行く楽しみを増やし、読書の推進につながる。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	<p>読書離れが指摘されるなか、子どもたちがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、感性や創造力など内面の世界を豊かにする読書活動を、一層推進するために、3か年で重点的に取り組む。                      小学校、中学校及び特別支援学校の図書館については、文部科学省の「学校図書館図書標準」において必要な蔵書冊数が示されており、達成に向けて取り組む。また、図書に触れる機会を継続させるため、幼稚園や高等学校の図書の充実にも取り組む。                      子どもはもちろん、保護者や読書ボランティアなども対象として、子どもたちが読書の楽しみに触れ、読書のきっかけ作りとなるようなイベントの実施などにも取り組んでいく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号

15096

事務事業名		子どもの読書活動推進事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5057		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に在住・在学のおおむね18歳までの子ども							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 「ことばを学び、感性を磨き、表現力を高める」など多様な効果のある子どもの読書活動を、より一層推進するため、子ども読書活動推進計画の具体化に取り組む。							
事業内容	次のとおり、関係機関などにおいて、子ども読書活動推進計画の具体化に取り組むことができるよう、推進を図っている。 母親学級で子どもの絵本のブックリストパンフレットを配布。 母子健康手帳に、読み聞かせた本の記録欄を新設。 子育て健康相談で、保育士による読み聞かせ時間を新設。 4か月検診、1歳半検診、3歳時検診の会場に絵本を展示。 子育て支援センターで本の貸出を実施。 子ども夢文庫を新たに設置(西二見、西明石、貴崎、二見北)。 家庭で不要になった本を使ってコミセンに図書コーナーを設置(中学校コミセン8か所)。 読書感想作品コンクール、読書感想画コンクールを実施。 中学校ブックリスト100を作成し、生徒全員に配布。 みなくる(子ども図書館)をアスピア8階に開設。 読書にかかわるボランティアを対象に研修会を実施。 など、新たに実施したもののほか、従来から実施されてきたものの充実を図った。							
開始年度	平成 19 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に冠する法律 文字・活字文化振興法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.45人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	読書啓発講演会謝礼			200
人件費(千円) 【参考値】	9,450	3,150	4,050	旅費	読書活動推進会議出席交通費			9
総事業費(千円) 【参考値】	9,775	3,356	4,458	需用費	読書活動啓発ちらし印刷製本費等			190
財源内訳				役務費	読書啓発講演会託児保険料等			9
国・県支出金				<b>合 計</b>				<b>408</b>
地方債								
その他特定財源								
一般財源	9,775	3,356	4,449					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもたちの読書活動の推進施策を体系化した「明石市子どもの読書活動推進計画」の具体化に取り組むものである。</p> <p>子どもの年齢が進むにつれて読書の時間や冊数が減少している傾向にあること(平成17年6月 明石市教育委員会が実施の「児童の生活実態に関する調査」より)から、体系的で計画的な取り組みが必要である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>子どもの読書活動推進計画に基づき、関係機関・部署や学校園等で、それぞれの責任のもとで、積極的な取り組みがなされている。</p> <p>関係機関・部署や学校園などの代表者で構成される推進会議の運営を含め、計画の進行管理については、効率的な方法を検討する必要がある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<p>子どもの読書活動推進計画に基づき、母親学級や母子手帳交付時から学校園での活動など、子どもに関わる様々な場面において、読書推進の取り組みが進められており、子どもの読書意欲の向上につながることが期待される。</p> <p>さらに取り組みを充実させるため、平成21年度から3か年の「ほん だいすきプラン」により、(1)学校園における読書活動の充実、(2)保育所等の読書活動の充実、(3)子ども図書館におけるイベントの開催、(4)市立図書館・西部図書館における読書推進活動の実施に取り組む。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>子どもの読書意欲の向上のため、子どもの読書活動推進計画に基づき、母親学級や母子手帳交付時から学校園での活動など、子どもに関わる様々な場面において、読書推進の取り組みを一層進める。</p> <p>子どもの読書活動推進の取り組みをより効果的なものとするため、平成21年度から3か年の「ほん だいすきプラン」により、(1)学校園における読書活動の充実、(2)保育所等の読書活動の充実、(3)子ども図書館におけるイベントの開催、(4)市立図書館・西部図書館における読書推進活動の実施に重点的に取り組む。</p> <p>他の関係機関・部署等における取り組みについては、それぞれの責任のもとで取り組みの推進を図ることとする。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>第5次長期総合計画策定の取り組みを見据え、平成21年度で計画期間が終了する現行の「子どもの読書活動推進計画」を1年延長し、見直し作業を行う。</p>	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15097

事務事業名		子ども図書館運営事業(子ども図書館設置事業(平成20年度))						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域連携課		
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078)918-5057		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 就学前児童と小学生及びその保護者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 子育て支援の一環として、子どもと保護者が、安心してゆっくり一緒に過せる居場所を設けるとともに、子育て中の保護者が気軽に集い・語り合い・交流する場を提供する。 また、子どもの身近に本がある環境を整備することによって、子どもの読書意欲の向上を図る。							
事業内容	子どもと保護者が一緒に過せる居場所を提供する。 保護者の情報交換や交流の場を提供する。 絵本の読み聞かせやおはなし会等を開催する。 児童書・絵本・育児書・家庭教育書等の図書利用や貸出しを行う。 平成20年11月1日に、明石市生涯学習センター8階に絵本、児童書、育児書、家庭教育書など約18,000冊の蔵書を備えた「明石市子ども図書館」を開館した。 「明石市子ども図書館」が、子どもたちや保護者の身近な施設として、たくさんの方に愛され、親しまれ、一層利用していただけるよう愛称の募集を行い、平成21年4月25日(土)の「子ども読書の日」記念イベントにおいて、愛称のお披露目(看板の除幕)と最優秀作品及び優秀作品等の表彰を行った。							
開始年度	平成21年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律、明石市子ども図書館事業実施要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.75人、再任用職員2人、アルバイト3人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	読書イベント講師謝礼			360
事業費(千円)		34,740	7,154	旅費	イベント・研修会講師依頼等旅費			24
人件費(千円) 【参考値】		19,710	19,150	需用費	図書装備・修理等消耗品			3,533
総事業費(千円) 【参考値】	0	54,450	26,304	役務費	図書返還督促状等郵便料			36
財源内訳	国・県支出金			委託料	寄贈図書装備委託料等			108
	地方債			使用料及び賃借料	図書館システム使用料等			693
	その他特定財源		8	備品購入費	子ども図書館図書購入費		2,400	
	一般財源	0	54,450	26,296	<b>合計</b>		<b>7,154</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

子どもの読書活動の推進に関する法律並びに、この法律を受けた「明石市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するため、子ども図書館を運営することにより、子どもたちが身近に本に親しむ機会を充実させる必要がある。

子育て支援のひとつとして、育児書などを備え、幼少期の子どもを持つ保護者が気軽に集い・語り合い・交流する場を提供するものでもある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民とともに作り、運営していく施設として、開設前から市民からの図書の寄贈を求めるとともに、ボランティアの協力による「おはなし会」などを行っている。

より市民主体の施設となるよう、子どもの読書活動を支援する市民団体へ、平成22年4月から運営を委託するための準備に取り組んでいる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

当初の予想を大幅に上回り、約3倍の来館者数となるなど、市民のニーズに対応した事業である。

開館イベントや「子ども読書の日」記念イベントなどの大規模なものだけでなく、ボランティアの協力による定期的なおはなし会などの行事の実施など、子どもの読書推進に対する役割を果たしている。

平成21年3月に行った愛称募集に、1,000件を上回る応募があるなど、子どもたちを中心に広く認知されている。

## (4) 総合評価

評価

改善

予想を上回る来館者数となるなど、市民ニーズが高いと判断されることから、引き続き事業を実施していく必要がある。

設置趣旨に基づき、おはなし会など子どもの読書活動を推進するための様々な事業を展開するとともに、子育て中の保護者の情報交換や交流の場となるよう充実を図っていく。

運営については、子ども図書館の設置趣旨を引継ぎ、より市民主体の施設となるよう、子どもの読書活動を支援する市民団体へ、平成22年4月から委託する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年4月から、子どもの読書活動を支援する市民団体に運営を委託する。 直営 市人件費19,150千円+事業費7,154千円=26,304千円 委託 市人件費 4,500千円+委託料19,800千円=24,300千円 26,304千円 - 24,300千円 2,000千円	2,000	0	2,000
合 計	2,000	0	2,000



# 事務事業シート

整理番号

15098

事務事業名		図書館運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課		
	(節)	生涯学習の振興			連絡先	(078)918-5057		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 乳幼児から高齢者までの市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民の教養、調査研究、レクリエーション等生涯学習活動に資するため、図書館サービスの充実・向上を図り、施設設備の維持管理を含めた指定管理者による図書館の適正かつ円滑な管理運営を行う。							
事業内容	市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、平成18年度より指定管理者制度を導入 ・指定管理料(委託料) = 237,540千円(平成21年度) ・指定管理者: NTTデータ・DHS・NTTファシリティーズ 共同事業体 (代表) 株式会社NTTデータ (構成) 大新東ヒューマンサービス株式会社、株式会社NTTファシリティーズ ・指定期間: 平成21年4月1日～平成24年3月31日(2期目3年間)〔平成18年4月1日～平成21年3月31日(1期目3年間)〕 ・指定管理者に委ねる業務 館長業務 施設・設備の管理運営 関係機関との連携・連絡 選書を含む資料の業務 読書の奨励業務 移動図書館業務 貸室業務(西部図書館) 行政財産使用許可(喫茶等) 図書館運営に関わる方針決定等は教育委員会が行う。 ・運営体制の条件: 司書資格保有者75%以上 適切な管理運営がなされるよう、市は、指定管理者からの定期的な事業報告の内容について、確認・検証し、また随時に報告を求め、調査を行い、必要に応じて指導・助言を行う。							
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	指定管理料	237,540	
根拠法令・要綱等	図書館法、明石市立図書館条例・同施行規則、地方自治法第244条の2第3項、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例				合計		237,540	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.6人、							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	238,160	239,528	237,540					
人件費(千円) 〔参考値〕	13,050	8,100	5,400					
総事業費(千円) 〔参考値〕	251,210	247,628	242,940					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源	1,527	1,345	2,486				
	一般財源	249,683	246,283	240,454				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

社会教育法及び図書館法の規定に基づき実施する事業であり、市民の教養を高め、調査研究、レクリエーション等生涯学習活動に資するため、実施すべきものである。  
日本国憲法の規定する基本的人権に深く結びつく知る権利の保障にもつながる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

平成18年度より、指定管理者制度を導入し、多様化する市民ニーズに対応したサービスの向上と経費の節減を図っている。  
図書館運営について、指定管理者制度等をより効果的に活用できるよう、一層の推進を図る必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

利用者数が年々増加するなど、市民の教養を高め、調査研究、レクリエーション等生涯学習活動に資するため、適正に運営されていると認められる。  
来館者アンケートの結果からも、満足度が概ね高い数値を示している。  
高齢者や障害者など来館困難な利用者のための図書宅配サービスや返却場所の増設など、サービス面での向上が図られている。  
多様化する市民からの要望や質問などに的確に対応できるよう、職員のレファレンス対応能力の一層の向上を図る必要がある。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>顧客満足度が概ね高い数値を示し、利用者数が年々増加するなど、市民ニーズは高いものであり、市民の教養を高め、調査研究、レクリエーション等生涯学習活動に資するため、今後とも指定管理者制度を活用して適正に運営していく。 市として、今後とも、利用者サービスの更なる向上と、より効果的かつ効率的な管理・運営がなされていくよう、指定管理者を適正に指導監督していく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15099

事務事業名		図書館施設整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	地域連携課				
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5057				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 図書館施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 図書館を市民が安心して安全に利用することができるよう、図書館施設・設備を適正に維持管理し、機能保全を図るため、計画的に改修、整備を行っていく。							
事業内容	平成20年度には、「老朽化したエレベーターの改修と災害時や障害者等弱者対応の追加」及び「経年劣化により異常を発生し始めた冷暖房機の冷温水と冷却水ポンプ等及び東系統空調機の温度調節用三方弁の改修」を行った。特に市立図書館については、建設から相当年数が経過していることから、耐震化を含め、計画的な改修、整備を図っていく。							
	平成20年度には、「老朽化したエレベーターの改修と災害時や障害者等弱者対応の追加」及び「経年劣化により異常を発生し始めた冷暖房機の冷温水と冷却水ポンプ等及び東系統空調機の温度調節用三方弁の改修」を行った。特に市立図書館については、建設から相当年数が経過していることから、耐震化を含め、計画的な改修、整備を図っていく。							
開始年度	昭和 49 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	図書館法、明石市立図書館条例、同施行規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.15人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	図書館地上波デジタル改修工事		190	
人件費(千円) 【参考値】		900	1,350	合計			190	
総事業費(千円) 【参考値】	0	14,360	1,540					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	14,360	1,540				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市民が安心して安全に利用することができるよう、図書館法、明石市立図書館条例、同施行規則に基づき、図書館施設・設備の機能を維持していくものであり、適切に実施していかなければならない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
施設の機能を維持していくため、大規模な改修については、設置者である市の責任において、実施している。改修等の作業を行う専門業者の選定に当たっては、適法かつ公正な契約手続により、行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
利用者の安全面を第一に、施設の機能を維持し、適正に管理できるよう、改修や修繕に取り組んできた。市立図書館については、建設から相当年数が経過し、老朽化が危惧されることから、指定管理者との連携を一層図りながら、計画的に改修、修繕を行っていく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○老朽化した施設の機能維持・管理を行うため、今後、耐震対策、空調機器の改修等に計画的に取り組んでいく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	15100
------	-------

事務事業名		文化財保護調査・啓発事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課	
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)918-5057	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市内の文化財を保護するとともに、文化財啓発事業を推進することにより、市民の文化財に対する理解を深める。</p>						
事業内容	<p>文化財審議会の開催 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ審議し、必要な調査研究を行うため、文化財審議会を開催した。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地除草の実施 魚住町金ヶ崎古墳、幣塚古墳、大久保町高丘古窯跡群の地下遺構の破壊防止のため、埋蔵文化財包蔵地において除草作業を実施した。</p> <p>市指定文化財保護に対する補助 市指定文化財保護を目的として、保護実施団体に対して補助金の交付を行った。</p> <p>文化財案内板・文化財標柱の修繕 市内にある文化財の周知・啓発のため立てられている文化財案内板・文化財標柱について、経年劣化したものを修繕した。</p> <p>「発掘された明石の歴史展」の開催 市内で出土した埋蔵文化財について、市民等にその成果を広く周知するため、明石市立文化博物館において「発掘された明石の歴史展」を年1回実施している。</p>						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	文化財審議会委員報酬	150
根拠法令・要綱等	文化財保護法・明石市文化財保護条例・明石市文化財保護条例施行規則・明石市文化財審議会規則				報償費	講演会等謝礼	112
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	文化財研修等	66
平成21年度人員(人)	正規職員 1.1人 臨時事務員等 0.20人 アルバイト 0.2人				需用費	指定文化財等標柱修繕料等	501
					役務費	電話回線等使用料	108
					委託料	歴史展パネル等作成委託料	2,400
					使用料及び賃借料	コピー使用料	40
事業費(千円)	4,062	6,026	4,580		備品購入費	文化博物館収蔵庫内スチール棚	400
人件費(千円) 【参考値】	13,410	11,610	10,800		負担金補助及び交付金	明石市指定文化財修理補助金	803
総事業費(千円) 【参考値】	17,472	17,636	15,380		合計		4,580
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源			180			
	一般財源	17,472	17,636	15,200			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  文化財保護法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性が認められる。 地域文化を振興するため、文化財保護・啓発活動に対する地域住民の関心や期待が高まっているなか、事業のより一層の推進が必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  文化財の保存及び活用について、専門的な識見を有する委員で構成する文化財審議会の答申を受けて、実施している。 埋蔵文化財包蔵地を適切に維持・管理していくため除草業務を民間委託することにより、業務の効率化を図っている。 文化財の周知・啓発のための文化財案内板・文化財標柱について、現地調査等により、計画的に経年劣化したものの修繕を行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  文化財保護法に基づき、適正かつ円滑に実施している。 市内の文化財を保護し、市民の文化財に対する理解を深めるために、大きな役割を果たしており、事業の一層の推進が必要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	文化財保護法に定められた事業であり、市民にとって貴重な財産である文化財を保護し、市民へ啓発するために行う事業であり、市民の文化や歴史を継承・発展させていくためにも、推進していく必要がある。 市内の文化財を保護し、市民の文化財に対する理解を深めるため、今後とも、市民に文化財保護の必要性を一層啓発し、文化財を活かした地域のまちづくりを推進する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
埋蔵文化財発掘調査事業(受託分)及び埋蔵文化財出土資料整理事業にかかる旅費、需用費を統合し、節減を図る。 旅費 発掘100+出土35= 135                      85( -50) 需用費 発掘500+出土920=1,420              1,100( -320)	(1,185)	0	(1,185)
<b>合 計</b>	(1,185)	0	(1,185)

# 事務事業シート

整理番号 15101

事務事業名		埋蔵文化財発掘調査事業						
文化財保護法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	地域連携課				
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)918-5057				
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内に所在する埋蔵文化財</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 周知の埋蔵文化財包蔵地内において個人住宅等を建築する際、事前に発掘調査を行うことにより、その資料の記録保存に努める。 今後の開発事業等に際し保護措置を円滑に進めるため、市内における埋蔵文化財包蔵地の範囲を明確にするための確認作業を行う。</p>							
事業内容	<p>明石城武家屋敷跡、魚住古窯跡群等の埋蔵文化財包蔵地内における個人住宅建設に伴う発掘調査を行う。市内における遺跡の範囲確認調査を実施する。</p> <p>〔調査方法〕 事前に行った試掘調査・確認調査の結果、開発により埋蔵文化財が破壊されると判明した箇所について、機械・人力により遺構面まで掘削し、遺構面の検出及び図化作業を行う。</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	近接地旅費	10	
根拠法令・要綱等	文化財保護法・明石市文化財保護条例				需用費	フィルム・ネガアルバム等消耗品費、写真現像等印刷製本費	386	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	埋蔵文化財発掘業務委託料	5,880	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.35人 臨時事務員等 0.40人 アルバイト 0.40人				<b>合計</b>			<b>6,276</b>
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
人件費(千円) [参考値]	7,171	6,805	6,276					
総事業費(千円) [参考値]	12,420	5,310	4,950					
財源内訳	19,591	12,115	11,226					
財源内訳	5,400	5,400	4,875					
財源内訳	14,191	6,715	6,351					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ) ・可 ・否 )

文化財保護法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性が認められる。  
発掘調査は、開発事業との円滑な調整を図りながら、市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を保護するために行うものであり、地域の文化や歴史を継承・発展させていくためにも、推進していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ) ・可 ・否 )

発掘調査業務について、発掘作業を民間委託することにより、コスト削減と作業の効率化を図るとともに、円滑な事業実施に努めている。  
今後とも、発掘調査で求められる質を確保しながら、民間事業者等の活用を図っていく必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ) ・可 ・否 )

文化財保護法に基づき、適正かつ円滑に実施している。  
市内の埋蔵文化財包蔵地の範囲を明確化するため、確認作業を実施したことにより、開発事業等に際しての保護措置が円滑に進められている。  
地域の歴史や文化を理解する上で、埋蔵文化財の果たす役割はきわめて大きなものがあり、市民の地域に対する誇りや愛着を深めるためにも、より一層の事業推進が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

文化財保護法に定められた事業であり、市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を保護するために行う事業であり、市民の文化や歴史を継承・発展させていくためにも、推進していく必要がある。  
埋蔵文化財は、地域のシンボルとして、地域に対する誇りや愛着を深めるために欠かせないものであり、これらの保存・活用することにより、歴史を活かした個性ある地域づくりを進めていく。  
今後とも、発掘調査で求められる質を確保しながら、民間事業者等の活用を図っていく必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 15102

事務事業名		埋蔵文化財発掘調査事業(受託分)							
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課			
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)918-5057			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に所在する埋蔵文化財								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 周知の埋蔵文化財包蔵地内の開発に先立ち、事前に発掘調査を行うことにより、その資料の記録保存に努める。								
事業内容	明石城武家屋敷跡、魚住古窯跡群等埋蔵文化財包蔵地内における大規模開発(集合住宅建設、宅地造成事業等)に伴う記録保存のための発掘調査について、事前に開発事業者と調査費用・調査期間を定めた協定を締結し、調査業務を開発事業者より受託し、事業を行う。なお、調査作業については民間の発掘調査専門業者に委託する。 【調査方法】 事前に行った試掘調査・確認調査の結果、開発により埋蔵文化財が破壊されると判明した箇所について、機械により遺構面まで掘削し、その後人力により遺構の検出、掘削を行い、遺構面の写真撮影・図化作業を行い記録化する。								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	近接地旅費		100	
根拠法令・要綱等	文化財保護法・明石市文化財保護条例				需用費	フィルム・ネガアルバム等消耗品費、写真現像等印刷製本費		500	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	埋蔵文化財発掘業務委託料		60,000	
平成21年度人員(人)					<b>合計</b>		<b>60,600</b>		
財源内訳	19年度決算額			20年度決算額			21年度予算額		
	事業費(千円)			0	7,554	60,600			
	人件費(千円)【参考値】			0	5,310	4,950			
	総事業費(千円)【参考値】			0	12,864	65,550			
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源			5,190	8,652	64,842			
	一般財源			-5,190	4,212	708			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

文化財保護法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性が認められる。  
発掘調査は、開発事業との円滑な調整を図りながら、市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を保護するために行うものであり、地域の文化や歴史を継承・発展させていくためにも、推進していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

発掘調査業務について、発掘作業を民間委託することにより、コスト削減と作業の効率化を図るとともに、開発事業者の負担を軽減し、円滑な事業実施に努めている。  
今後とも、発掘調査で求められる質を確保しながら、民間事業者等の活用を図っていく必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

文化財保護法に基づき、適正かつ円滑に実施している。  
破壊されると二度と復元ができない埋蔵文化財を記録保存することにより、貴重な情報を後世に伝えるための意義は大きい。  
今後とも適正な発掘調査を推進するためには、その費用を負担する開発業者に対して、埋蔵文化財発掘調査の意義と必要性の理解を求めていく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

文化財保護法に定められた事業であり、市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を保護するために行う事業であり、市民の文化や歴史を継承・発展させていくためにも、推進していく必要がある。  
大規模開発により埋蔵文化財が破壊される恐れがあり、開発を中止することにより埋蔵文化財の現状保存をすることについて開発業者との協議が調わなかった場合、次善の策として開発地域にどのような埋蔵文化財が存在していたかということ記録保存することは、埋蔵文化財の保護という公益を実現するために必要不可欠なものである。  
今後とも開発業者とより緊密に連絡調整を行い、費用・調査期間の縮減を図りながら、埋蔵文化財に関する記録を必要十分な形で後世に伝えていくための方策を検討する必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
開発事業者負担の対象外経費である旅費、需用費について、文化財保護調査・啓発事業に統合し、節減を図る。	600	0	600
<b>合 計</b>	<b>600</b>	<b>0</b>	<b>600</b>

# 事務事業シート

整理番号	15103
------	-------

事務事業名		埋蔵文化財出土資料整理事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	地域連携課		
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)918-5057		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市内の埋蔵文化財発掘調査によって出土した資料の整理を行い、調査結果を公開することにより、市民の埋蔵文化財への理解を深め、保護を図る。							
事業内容	市内の埋蔵文化財発掘調査によって出土した土器、陶磁器、木器、漆器などの資料の中から重要な資料の実測、トレース、写真撮影を行い、発掘調査の成果を報告書・展示等で公開する。 出土資料の整理について、専門的な知識や技能を有するものに委託することにより、業務の効率化を図るとともに、木器、金属器等劣化しやすい資料の保存処理業務を専門事業者へ委託し、資料の適切な保存に努める。							
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	文化財保護法・明石市文化財保護条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.45人 臨時事務員等 2.00人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	出土資料鑑定謝礼			45
人件費(千円) 【参考値】	8,370	7,470	9,450	旅費	資料調査旅費			35
総事業費(千円) 【参考値】	14,624	13,359	17,800	需用費	印刷製本費(調査報告書)等			920
財源内訳	国・県支出金			委託料	出土資料整理業務委託等			7,350
	地方債			<b>合計</b>				<b>8,350</b>
	その他特定財源							
	一般財源	14,624	13,359	17,800				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

文化財保護法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性が認められる。  
市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を長期間の保存に耐えうるよう適切な処置を行うものであり、地域の文化や歴史を継承・発展させていくためにも、推進していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

発掘調査により出土した資料の整理を、専門的な知識や技能を有するものに委託することにより、業務の効率化を図っている。  
出土資料のうち、木器、金属器等劣化しやすい資料の保存処理業務については、専門事業者に委託し、資料の適切な保存に努めている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

文化財保護法に基づき、適正かつ円滑に実施している。  
出土資料整理作業により、市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を長期的に活用していくことが可能となっている。  
地域の歴史や文化を理解する上で、埋蔵文化財の果たす役割はきわめて大きなものがあり、市民の地域に対する誇りや愛着を深めるためにも、より一層の事業推進が必要である。

## (4) 総合評価

評価

維持

市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を保護するために行う文化財保護法に定められた事業であり、市民の文化や歴史を継承・発展させていくためにも、推進していく必要がある。  
貴重な埋蔵文化財を劣化から守り、長期的に活用していくためにも、迅速かつ正確な資料整理が必要であり、今後とも専門的知識を有したものの等の活用を図っていく。  
埋蔵文化財発掘調査によって出土した木器、金属器等は、外気に触れた瞬間から劣化が始まり、放置しておくとその価値を大きく減ずることになり、適切な保存処理が必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
庶務的な経費である旅費、需用費について、文化財保護調査・啓発事業に統合し、節減を図る。	955	0	955
<b>合 計</b>	<b>955</b>	<b>0</b>	<b>955</b>

# 事務事業シート

整理番号 15104

事務事業名		明石商業高等学校運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	明石商業高等学校事務局		
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5950		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立明石商業高等学校の生徒及び教職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 商業高校として、生徒が専門的知識、技能を習得するための教職員等人的環境の充実を図っている。 生徒一人ひとりが社会の一員として自らの義務と責任を果たそうとする意識や精神の育成に努める。 部活動や教員の研修などさまざまな分野で、市内の県立高校との交流を推進し学校の活性化を図る。							
事業内容	生徒数892人(H21年度)の授業料及び校納金等の振替事務を毎月実施。(授業料:@9,900円*12月) 生活困窮世帯への授業料減免事務(H20年度 年間 143件)と授業料滞納者への督促事務 授業の充実及び正規、臨時教職員の不足を補う意味での時間講師の補充 不登校等問題のある生徒への精神的ケアとして養護教諭とスクールカウンセラーによる面談を実施 学校教育の充実の上でも必要とされるネイティブ英語の重要性から外国人英語講師の派遣を委託(1名:H20年度 272h) (また、国際会計科開設とともに週1h年間50hの増を実施) 入試及び卒業式等に必要の消耗品の購入や教職員の被服貸与として体操服の購入							
	【構成】 校長、教頭、教職員、臨時助教諭のほか、時間講師やスクールカウンセラー及び事務職員4人と事務局長							
開始年度	昭和 28 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立学校条例、明石市立学校条例施行規則、明石市立高等学校の管理運営に関する規則ほか							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 2.15人、臨時職員等 1.10人 教職員(正規職員52人、臨時職員13人)							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬	時間講師報酬(@2,790円/h*11名分)			9,000
人件費(千円) 【参考値】	14,639	15,213	20,394	報償費	スクールカウンセラーや総合的な学習時間講師謝礼等			589
総事業費(千円) 【参考値】	593,464	572,630	538,500	旅費	教諭や時間講師等の旅費及び野外活動引率費、カウンセラー旅費ほか			6,400
財源内訳	608,103	587,843	558,894	需用費	入試、卒業式等消耗品や教職員体操服			805
	国・県支出金			委託料	外国人英語講師派遣委託(1名分)			3,200
	地方債			負担金	高等学校の各種会議参加費、分担金			400
	その他特定財源	89,910	91,002	89,578				
一般財源	518,193	496,841	469,316	合 計			20,394	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校教育法、明石市立学校条例、明石市立学校条例施行規則、明石市立高等学校の管理運営に関する規則等に基づき定められた事業であり、市立高校である以上市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

学校運営業務は、本来人件費等が大半を占めており、手法の効率化は図られにくいものとなっている。  
本来正規職員で対応しなければならないところ、正規教職員の配置がままならない場合は臨時助教諭等で対応を図っており、生徒への授業や専門的知識・技能の習得が不利にならないよう努めている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石商業高等学校も専門教育の充実と特色ある学校づくりという学校改革の取り組みを進めるため、教職員の意識改革や生徒指導のあり方、充実に積極的に取り組んだ結果、学校風土や生徒の態度等に大きな成果が上げられた。  
生徒に商業教育の意義や役割を理解させるとともに、経済社会の発展に寄与する能力や態度を育てられるよう努められた。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

学校改革の一つの柱である教職員の意識改革の徹底と、生徒指導のあり方の検証及び望ましい生徒像への検討を重ねていく。  
授業のあり方等他の高校との交流や情報交換を積極的に行い、より良い点を吸収し活用していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
事業全体における予算の見直しを行い、現行内において見直しや改善ができる内容として時間講師の報酬及び教職員等の旅費並びに外国人英語派遣講師の委託料の見直しを図った。	1,000	0	1,000
<b>合 計</b>	1,000	0	1,000

# 事務事業シート

整理番号 15105

事務事業名		明石商業高等学校管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	明石商業高等学校事務局	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5950	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立明石商業高等学校の生徒及び教職員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 生徒が商業高校としての専門的知識、技能を習得するため、基本的生活習慣の確立と基礎学力の定着に取り組み、生涯学び続ける態度を培うよう、教育環境を整える。 適正な学校管理、運営上必要とする教材教具の整備を行うことを通して教育の充実を図る。 知・徳・体の調和のとれた人材育成を目指し、専門的知識や技能の習得と部活動の活性化に取り組む。				
事業内容	主に教材等の消耗品や備品の購入のほか、教育等にかかる機器の保守点検など教育活動が円滑にできるよう契約事務を実施 部活動の活性化の一つとして課外活動運営事業委託を行い、同時に専門性の高い部活動には外部講師を招き、指導してもらっている状況 教材の研究と授業方法の工夫に努め、学習意欲を高める授業が目指せるよう必要な教育教材の購入、修理を執行 (H20年度 新簿記室にコンピュータ42台を設置(年間3,525千円使用料)のほか、H21年度教師用パソコン30台(年間700千円使用料)、LL教室用パソコン42台更新(年間3,000千円使用料)及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金による教師用パソコン35台の購入並びに教育用コンピュータ88台の機器更新の購入として51,200千円の予算を計上) 【構成】 校長、教頭、教職員、臨時助教諭のほか、クラブ講師及び事務職員4人、用務員4人と事務局長				
開始年度	昭和 28 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立学校条例、明石市立学校条例施行規則、明石市立高等学校の管理運営に関する規則ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2.65人 臨時職員等 1.0人 再任用職員 0.2人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	27,174	32,127	55,109		
人件費(千円) [参考値]	26,103	28,787	27,250		
総事業費(千円) [参考値]	53,277	60,914	82,359		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	53,277	60,914	82,359	
		報酬	産業医報酬	147	
		報償費	学校外部のクラブ講師謝礼	2,000	
		需用費(消耗品)	教科教具の消耗品費、印刷製本費	14,222	
		需用費(燃料費)	LPガス 1,437、ガソリン代	1,582	
		需用費(食糧費)	来賓用飲物代、入試及び採点事務従事者食料費	181	
		需用費(光熱水)	電気料金 10,000、水道料金 7,200	17,200	
		需用費(医薬材)	保健室使用の医薬品代ほか	150	
		役務費	電話代、郵送代のほか水質検査料	850	
		委託料	課外活動運営事業委託料、成績管理システム保守委託	6,126	
		使用料	教育用コンピュータ機器賃貸借料、コピー機等使用料、NHK受信料など	9,951	
		備品購入費	教材・設備備品のほか、AED備品代	2,700	
		合 計		55,109	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>				
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )				
<p>学校教育法、明石市立学校条例、明石市立学校条例施行規則、明石市立高等学校の管理運営に関する規則等に基づき定められた事業である。</p> <p>学校管理、運営上必要と認められるものであり、学校教育を円滑に進め、教育の本来の目的である人材育成を図るうえでも市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p>				
<b>(2) 手法の効率性</b>				
( 優 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )				
<p>学校管理業務は、本来学校の施設内にある教育教材や教育教具等の整備及び維持管理を目的とし、すべての生徒が同じ教育環境のもと学べる教育環境づくりの充実を図ることが大半を占めているため、手法の効率性について目に見える効果は上げにくい。</p>				
<b>(3) 成果の有効性</b>				
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )				
<p>明石商業高等学校では、部活動を活性化並びに活発化することにより、生徒の態度や生活習慣にも変化が起きている。その変化は、生徒の意識や自信につながり後の進学や就職にも大きな影響を与えている。</p> <p>商業教育の意義や役割を理解させることは、商業科としての専門的知識や技能の習得につながり、生徒の意識改革のきっかけとなる。</p>				
	H19年度	H20年度	H21年度	H19,20年度は実績、H21年度は8月1日現在数
退学者数	41	33	2	
自宅謹慎	34	20	5	
校長訓戒	9	10	4	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>生徒の態度や生活習慣に変化が起っており、学校改革の一つである生徒の意識改革は少しずつではあるが、改善してきている。</p> <p>そのことは退学者数や生徒指導における校長訓戒や指導の報告数にも表れている。</p> <p>明石商業高等学校を魅力ある学校づくりの一環として「行きたい学校」になるよう、文武両道を目指し事業を推進していく。</p>

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>光熱水費等節約や節水に努め、職員による施設の保安・保守点検の徹底や、補修の必要な施設・箇所の修繕補修を行うことにより、学校教育環境の維持を図る。</p>	1,000	0	1,000
<b>合 計</b>	1,000	0	1,000



# 事務事業シート

整理番号 15106

事務事業名		明石商業高等学校施設整備事業							
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	明石商業高等学校事務局			
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5950			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立明石商業高等学校の老朽化した施設の整備								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 築30年以上が経過した本校の老朽化した施設の整備を図り、教育環境の改善を図る。 明石商業高等学校の生徒や教職員等の安全確保のため、及び快適かつ使いやすい教育環境の充実を進める。								
事業内容	老朽化した校舎等の耐震診断を行い、耐震補強工事のための設計委託を実施。その後、耐震補強工事へと進める予定 平成21年度より開設した国際会計科の教室のための学習室改修工事を執行 部活動の活発化に伴い既存グラウンドが手狭となり、生徒の安全確保のためにも新規グラウンド取得に向けた検討及び交渉事務を進行中 (地域活性化・経済危機対策臨時交付金による生徒や通行人の安全確保のための防球ネット改修整備として18,000千円を計上)  【構成】 校長、教頭、及び事務職員2人と事務局長								
開始年度	昭和 28 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	学校教育法、高等学校施設整備指針、地震特措法、建築基準法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 1.05人 臨時事務員等 0.15人 再任用職員 0.05人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	学校校舎耐震補強工事実施設計委託			45,000	
人件費(千円)【参考値】	9,601	10,641	10,030	工事請負費	学校校舎 A棟学習室の改修工事			5,500	
総事業費(千円)【参考値】	13,507	54,415	60,530						
財源内訳	国・県支出金		6,377	14,488					
	地方債		12,700	30,500					
	その他特定財源		5,000						
	一般財源	13,507	30,338	15,542					
					合 計			50,500	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

学校教育法、高等学校施設整備指針、地震特措法、建築基準法等に基づき定められた事業である。  
 特色ある高等学校づくりの推進のほかに、生徒の主体的な学習活動の支援、情報化や国際化の進展等に対応するとともに、学校施設の防犯対策や既存学校施設の耐震化の推進、建材などからの化学物質汚染の防止対策などの見直しを行うなど、市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

学校施設整備業務は、学校の設置者である市が学校施設の計画及び設計にあたり、安全上、保健衛生上、指導上その他学校教育の場として適切な環境を確保するためのものである。その一環として学校施設の耐震化に力を入れている。  
 また、指導上及び学校教育の場として最適な教育環境を創出するため、学習室を教室にするよう改修工事を実施した。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

明石商業高等学校では、生徒や教職員の安全を守るため、また市の教育委員会でも最優先事業としている学校施設の耐震化に向けた整備を進めている。  
 生徒の学習ニーズの多様化、生徒数の減少、情報化や国際化の進展その他社会の状況の変化を踏まえ、それぞれに対応した学習環境を整えること、並びに今後の学校教育の進展に長期にわたり柔軟に対応できる計画を図っている。  
 生徒がゆとりと潤いを持って学校生活を送ることができ、他の人との関わりの中で豊かな人間性を育成することができるよう、生活の場として快適な居場所づくりを検討している。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

平成20年度には学校施設の耐震診断業務を行い、平成21年度は学校施設の耐震化を進めるため、耐震補強工事のための実施設計を委託した。  
 平成22年度は学校施設の耐震補強工事を順次進めていきたい。その中で、施設の老朽化した配管等も併せて補修、改修をかけていきたいと考えている。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 15107

事務事業名		明石商業高等学校施設維持事業			
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	明石商業高等学校事務局	
	(節)	学校教育の充実	連絡先	(078)918-5950	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立明石商業高等学校の学校施設の維持管理				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 生徒や教職員の安全確保と学校運営を円滑に行える環境を維持する。 社会状況の変化や地域、産業界との連携を重視し、状況に応じた学校の適正な規模や配置、生徒の学習ニーズに応じた多様性が発揮できる空間づくりを図る。 生徒の主体的な活動を支援する工夫や、生徒の持つ豊かな創造性を発揮できる空間を計画し、自然環境の整備等に配慮した計画を進める。				
事業内容	校舎等の学校施設の修繕及び修理部品の購入を執行 学校施設の保安・保守点検のための委託業務を実施 学校施設であるグラウンド等の土や砂の購入  【構成】 校長、教頭、教職員、臨時助教諭のほか、事務職員4人、用務員4人と事務局長				
開始年度	昭和 28 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	学校教育法、高等学校施設整備指針、地震特措法、建築基準法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2.15人 臨時事務員等 0.85人 再任用職員 0.65人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	20,231	29,658	5,245		
総事業費(千円) [参考値]	23,997	25,642	23,920		
財源内訳	44,228	55,300	29,165		
国・県支出金					
地方債					
その他特定財源	369	342	370		
一般財源	43,859	54,958	28,795		
	需用費	施設の維持管理用修繕費及び修繕部品の購入		3,600	
	委託料	機械警備や空調フィルター清掃、電気工作物保安、消防用設備保安点検、受水槽保安清掃点検、非常用放送設備点検		1,145	
	原材料費	グラウンドの真砂土、砂ほか		500	
	合 計			5,245	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校教育法、高等学校施設整備指針、地震特措法、建築基準法等に基づき定められた事業である。  
 特色ある高等学校づくりの推進や生徒の主体的な学習活動の支援、情報化や国際化の進展等に対応できるよう柔軟な設計・計画を進める。  
 学校施設の防犯対策や既存学校施設の補修・改修の推進など、市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

学校施設整備業務は、学校の設置者である市が学校施設の計画及び設計にあたり、安全上、保健衛生上、指導上その他学校教育の場として適切な環境を確保するためのもので、主に学校運営が円滑に実施できる環境づくりに力を入れている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

明石商業高等学校では、生徒や教職員の安全を守るため、施設の保安・保守点検に努めている。  
 長年の使用に対して補修の必要な施設や箇所についても、その都度修繕を行い常に学校教育環境の維持を図っている。  
 生徒がゆとりと潤いを持って学校生活を送ることができるよう、快適な居場所づくりに向け計画検討を進めていく。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>元来、学校施設については、大規模改修等が考え方の主流を占めていたが、市の財政状況や社会経済状況の変化により、既存の学校施設の延命化が図れるよう考え方が変わってきた。                  その中で、教育の場として災害や火事、事故、事件等に対し、十分な防災、防犯性などの安全性を確保するよう設計することが重要となってきた。                  また、機能性の面では障害のある生徒や教職員、保護者及び学校開放時の高齢者等の利用に考慮した学校施設となるよう多様性に対応でき、教育施設としてふさわしい雰囲気と外観を備え、伝統や歴史にも考慮したものとなるよう環境整備を行っていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	15108
------	-------

事務事業名		教育研究事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	教育研究所	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5815	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び養護学校の児童生徒・教職員						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 各種研修講座の企画・運営及び研究委託、また、スーパーバイザー派遣事業等をとおして、明石市立学校園の教職員の学習指導・生徒指導等に関する能力や資質の向上を図る。						
事業内容	重点課題研修講座や年次別講座、市立学校園教職員研修会等、当研究所が主催する研修講座の企画・運営及び、各教職員が代表となって運営する教科等研修講座の運営支援を行っている。 13の研究グループに研究委託を行い、学校教育活動を活性化するための研究を支援している。 研修・研究成果については、毎年、冊子「研究紀要」にまとめて各学校園及び受講者全員に配布し広報している。 教員の授業力とコンピュータ活用能力の向上をめざして夏季集中でコンピュータ及び授業力向上講座を開講している。 各学校園の校内研修等を支援するため、スーパーバイザー派遣事業を実施している。						
開始年度	昭和 31 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市教育研究所条例 地方公務員法 教育公務員特例法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員1人、再雇用嘱託1.8人 臨時事務員0.2人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	講座講師報償費 スーパーバイザー報償費	3,600	
人件費(千円) 【参考値】	4,446	4,430	5,363	旅費	講座講師旅費	88	
総事業費(千円) 【参考値】	13,140	13,140	15,840	需用費	消耗品費(研修用文具 他)	305	
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	17,586	17,570	21,203	印刷製本費(研究紀要)	320	
				食糧費(講師接待)		5	
				委託料	研究事業委託	600	
				使用料及び賃借料	講座用会場使用料	307	
				備品購入費	備品購入費(ワイヤレスアンブ 他)	128	
				負担金補助及び交付金	負担金(県内・近畿・全国教育研究所連盟負担金)	10	
				合計		5,363	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

本事業は、地方公務員法をはじめ、関連法令に基づいて定められた事業であるとともに、本市学校園教職員の資質能力の向上に資するための業務については、明石市教育研究所条例に規定されている。このことから、市が主体となって本事業を実施する妥当性がある。  
本市学校園教職員の資質能力向上にかかって、計画的に進める本事業の果たす役割は非常に大きい。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

重点課題研修・年次別研修・研究グループなど教員のキャリアやニーズに応じた多種多様な研修講座を企画、実施に努めた。  
今後も、より積極的に現場のニーズを把握し、参加しやすい研修講座や出前講座の企画・実施など、事業の運営方法等を工夫していく必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

本事業は全般的に見て地方公務員法等の法令及び明石市教育研究所条例に基づき、適正かつ円滑に運営されている。  
本事業で行っている各種研修講座やスーパーバイザー派遣事業等が教職員の資質能力の向上及び各学校園のOJTの推進に効果を発揮していることが、受講者のアンケートや実施報告書の記述等から認めることができた。また、教科研修講座を3講座新設し13講座に、研究グループを2グループ新設し13グループに増加した。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	<p>教職員の資質能力の向上を図るための本事業は、目的からもきわめて妥当である。また、教職員の受講後のアンケート等からも、資質向上や授業力向上への意欲の高まりが見られた。 本事業をより一層確実なものとしていくため、研修講座の内容・運営方法を工夫し、幅広い講師陣の充実や研修活動の啓発・拡大等を図っていく必要がある。</p>
-----------	---

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	15109
------	-------

事務事業名		教育研究所運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	教育研究所	
	(節)	学校教育の充実			連絡先	(078)918-5815	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び養護学校の児童生徒・教職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 研究調査機関として、国・近畿地区及び県内の各教育研究所等と連携を図り、教育に関する今日的課題や先進的取組等の情報収集・分析を行うとともに、それら情報を研修会運営等、明石市立学校園の教育活動に還元していく。</p>						
事業内容	<p>国・近畿地区及び兵庫県内の教育研究所連盟に加盟し、各教育研究所等との連携を密にしながら情報収集・分析等を行っている。</p> <p>教育の今日的課題や本市の教育の特色、また、当研究所の事業内容の紹介及び各学校園の教職員における実践発表等を紹介するため、所報を年間3回発行している。</p> <p>教育の今日的課題等に即した書籍を購入し、所内に展示・紹介することで、教職員の教育活動を充実していくための支援を行っている。</p> <p>当研究所施設の維持管理の一環として、清掃業務をシルバー人材センターに委託し、清潔な環境の維持に努めている。</p>						
開始年度	昭和 31 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市教育研究所条例 地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員1人、再雇用嘱託0.2人 臨時事務員0.8人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	1,009	996	923	旅費	県内・近畿・全国研究所連盟出張旅費	86	
人件費(千円) 【参考値】	10,920	10,920	11,860	需用費	消耗品費(単価契約用品 他)	208	
総事業費(千円) 【参考値】	11,929	11,916	12,783	印刷製本費(所報、要覧)		228	
財源内訳				役務費	通信運輸費(電信電話料)	36	
国・県支出金				委託料	屋内清掃委託(シルバー人材センター)	231	
地方債				使用料及び賃貸料	電子コピーとファックス賃借料	67	
その他特定財源				備品購入費	図書等	20	
一般財源	11,929	11,916	12,783	負担金補助及び交付金	県内・近畿・全国研究所連盟分担金	47	
				合 計		923	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

当研究所は、明石市教育研究所条例等の法令に基づき設置されており、その運営に関しては市の事業として市が主体となって実施する必要性は認められる。

研修効果を上げるための市立学校園の教職員における研修ニーズの把握及びそれらと先進地域の教育活動等の情報収集・分析をととした研修講座の立案等について、より地域の学校園に密着した立場である当研究所の存在意義は大きいと考える。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

所報の発行に関しては、教育研究所の活動状況等の理解を広げたり、本市の教育事業の一端を広報したりすることに効果がみられる。さらに、ホームページを活用することで、広報に努める必要がある。今後、紙面等について経費削減の観点から工夫していく必要がある。

国・近畿地区及び兵庫県内の教育研究所連盟加盟に係る負担金及び教育関連書籍の購入費、また、清掃業務委託費については、事業推進の目的に照らして考えた時、平成21年度ベースで維持することが妥当であると考えます。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

本事業は全般的に見て、明石市教育研究所条例に基づき、適正に実施されていると考える。

教職員の研修ニーズの適切な把握及び各種情報等をもとにした学校園現場への迅速な成果還元等、学校園に密着した当研究所の存在意義は大きい。

今後は、上記成果をもとに、本市立学校園が抱える教育的課題や研修ニーズ等の把握及びそれらの分析や教育関連図書等の有効活用等、より一層の推進が求められていると考える。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

本市学校園の教職員の資質能力等向上に関して、これまで以上に当研究所の機能を充実させていくことが求められている。本事業運営に関しても、運営枠組みや運営方法等、本事業の目的に照らしながら、より良い方向性を探っていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 16001

事務事業名		議会運営事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	市議会事務局庶務課		
	(節)		連絡先	(078)911-2600		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民、市理事者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民の目線に立って、市政の重要事項を決定するとともに、市政に関する監視、調査を的確に行う。また、市政や市議会について分かりやすく説明する責任を果たすため、議会の様々な活動状況を積極的に発信するとともに、市民の声をより一層把握し、市政に反映するために市民参加を推進するなど、市民に分かりやすい参加しやすい開かれた議会に向けた取り組みを進める。</p>					
	<p>全国市議会議長会総会や全国特例市議会議長会総会をはじめ、研究フォーラムなどに出席し、行政や議会における様々な問題や課題解決に向けた取り組みを聴取し、本市及び本市議会の発展、向上に努めている。 全国公営交通事業都市議長会では、会長市として、公営交通事業経営の合理化、路線の確保等に関する具体的対策の調査研究及びその実現に向けた取り組みを行っている。 議会の広報として、市議会だより、明石ケーブルテレビによる本会議放映、議会ホームページの充実に取り組んでいる。 政務調査費については、議員として調査研究活動や市政発展のため、有効に活用している。 議員の能力向上を図るため、議員研修会を実施している。 国際交流事業として、友好都市である無錫市を中心とした中国の各都市における地方行政の実態及び施策の実情を調査研究するとともに、意見交換や相互の認識や理解を深めている。</p>					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員7人 再任用職員1人 臨時職員1人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	275,196	275,981	289,985			
人件費(千円) [参考値]	69,400	69,400	69,200			
総事業費(千円) [参考値]	344,596	345,381	359,185			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	135	153	151		
	一般財源	344,461	345,228	359,034		
				報酬	議員報酬	236,443
				報償費	議員研修会講師謝礼ほか	140
				旅費	全国市議会議長会総会出席旅費ほか	4,233
				交際費	議会交際費	1,000
				需用費	市議会だより印刷製本費ほか	6,253
				役務費	公用電報料、市議会だより宅配料ほか	886
				委託料	市議会だより新聞折り込み料ほか	4,083
				使用料賃借料	コピー・FAX使用料ほか	553
				備品購入費	図書、大会議室用スクリーンほか	700
				負担金補助及び交付金	政務調査費ほか	35,694
					合計	289,985

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>全国市議会議長会をはじめ、様々な総会や研究フォーラムなどに参加し、行政や議会における問題及び課題解決に向けた取り組みを聴取するなど、本市及び市議会の発展、向上に努めている。</p> <p>政務調査費については、議員として調査研究活動はもとより、市政発展のために有効に活用している。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>市議会だよりについて、より市民に見やすく、わかりやすい市議会だよりとするため、昨年より2色刷りから全面カラー刷りへと変更している。本年は、9月定例会中に開催される決算審査特別委員会の内容を詳しく掲載するため、9月定例会の内容を掲載する市議会だよりを増ページを行い、内容の充実を図っている。なお、市議会だよりは、新聞折込のほか、郵送希望者宅へは郵送しており、広報あかしと同封することにより、ポスティング経費を軽減している。</p> <p>市政概要については、市ホームページの充実等の観点から、本年より廃止している。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>議会の広報として、市議会だよりや明石ケーブルテレビによる本会議の放映、議会ホームページなど、広報機能の充実を図っている。</p> <p>政務調査費について、平成21年3月で月1万円減額する特例期間が終了したが、なお厳しい財政状況を考慮し、引き続き平成23年4月まで特例期間を延長することとしている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>分権時代に対応した市民本位の議会運営を確立するため、議会の活性化などに積極的に取り組んでいる。しかしながら、国際交流事業については、事業のあり方について見直し等を行う。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>友好都市である無錫市を中心とした中国の各都市における地方行政の実態及び施策の実情を調査研究するとともに、意見交換や相互の認識や理解を深め、国際化時代における市政振興に資することを目的とし、国際交流事業を実施しており、視察については、平成21年度に実施したため、平成22年度は実施しないこととする。</p>	2,600	0	2,600
<b>合 計</b>	2,600	0	2,600

# 事務事業シート

整理番号 16002

事務事業名		本会議・委員会運営事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	市議会事務局議事課	
	(節)				連絡先	(078)918-5060	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、市理事者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民の目線に立って、市政の重要事項を決定するとともに、市政に関する監視、調査を的確に行う。また、市政や市議会について分かりやすく説明する責任を果たすため、議会の様々な活動状況を積極的に発信するとともに、市民の声をより一層把握し、市政に反映するために市民参加を推進するなど、市民に分かりやすい参加しやすい開かれた議会に向けた取り組みを進める。						
事業内容	本市の市政発展を図るため、他市の先進事例を視察している。 より広くの情報を発信し、市民に市議会を理解してもらうとともに、市民の利便性の向上を目指し、本会議のインターネット録画映像配信や会議録検索システムを導入している。 本会議録作成事務及び委員会記録の作成事務を行っている。						
開始年度	不明					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員5人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	8,874	11,758	10,355	旅費	行政視察旅費		5,600
人件費(千円) 【参考値】	45,000	45,000	45,000	需用費	議案書製本費ほか		290
総事業費(千円) 【参考値】	53,874	56,758	55,355	委託料	会議録作成委託料ほか		4,465
財源内訳	国・県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	53,874	56,758	55,355	合 計		10,355

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

委員会視察において、他市の先進事例等の行政視察を行い、本市の市政発展に取り組んでいる。  
会議録の作成や会議録検索システム、また、本会議のインターネット録画配信により、市民にわかりやすい議会運営に努めている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

委員会視察において、他市の先進事例等の行政視察を行い、本市の市政発展に取り組んでいる。視察旅費については、平成20年度より、1人当たりの限度額を1万円減額している。  
全国的な速記者の減少、録音機器の精度の向上、経費削減の観点から、会議録作成のための記録方法である臨席速記を廃止し、録音機器による録音とし、経費削減に努めている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

市議会の情報をより広く発信し、市民に市議会を理解してもらうとともに、市民の利便性の向上を目指し、本会議のインターネット中継を開始している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

分権時代に対応した市民本位の議会運営を確立するため、議会の活性化などに積極的に取り組んでいる。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 17001

事務事業名		監査事務事業					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	監査事務局			
	(節)		連絡先	078 - 918-5061			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      地方自治法に基づき、地方公共団体(一般会計、特別会計、企業会計)等に対し、年次計画に沿った監査等を実施する。</p>						
	<p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      監査等の実施を通して、地方公共団体の事務の執行、経営に関する事業管理が住民の福祉の増進に努めるとともに、最少経費による最大効果が図れているか、団体の組織、運営の合理化と規模の適正化が図られているかなどを確認するものである。</p>						
事業内容	<p>地方自治法等に基づき、次の監査、検査、審査を実施                      監査・・・定期監査、行政監査、随時監査(工事監査)、財政援助団体等監査                      工事監査は、2年に一度実施。技術的専門家(技術士)へも委託し、助言を受けながら実施                      定期監査実施部課 平成21年度・・・12部37課(行政委員会含む)                      平成20年度・・・7部76課(幼稚園、小中学校含む)                      検査・・・例月現金出納検査                      審査・・・決算審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査 など</p> <p>地方自治法242条に基づく住民監査請求について、その内容を審査する。</p>						
開始年度	昭和 22 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	地方自治法等						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(8人)	正規職員7名、臨時事務員1名(代表監査委員、局長は除いている。)						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円)【参考値】	65,700	65,700	65,700				
総事業費(千円)【参考値】	71,004	71,300	72,267				
財源内訳	国・県支出金				報酬	監査委員報酬(識見1名、議選2名)	4,716
	地方債				旅費	全国大会等	494
	その他特定財源				交際費	監査委員交際費	40
	一般財源	71,004	71,300	72,267	需用費	新聞代、決算意見書製本代等	958
				役務費	クリーニング代	4	
				使用料及び賃借料	コピー代	160	
				備品購入費	書籍	20	
				負担金補助及び交付金		175	
				合計		6567	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 10px;">地方自治法第195条に根拠をおく監査委員制度は、今日の地方公共団体の事務の適正や効率性、透明性の確保を図っており、今後もその役割が重要となっている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 10px;">工事監査では、技術的で専門的な知識が求められ、効率よく実施するために専門家である技術士との間で委託契約を締結し、その助言を受けながら行っている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) <p style="margin-top: 10px;">年次計画に沿って監査が実施され、必要に応じて対象部課への措置要求等を行っている。実施による成果としては、法令遵守徹底、事務の効率性向上、不適正な会計処理の是正などが挙げられる。 また、経済性、効率性、有効性のいわゆる3Eの視点から監査を行っており、積極的に「委員意見」を付している。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	目的の妥当性、成果の有効性等をかんがみるに、当事業の果たすべき役割は非常に重要であるが、本市を取り巻く厳しい社会情勢等の中で、事業規模の拡充までは困難であると考えたもの。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(1) 旅 費                    90千円(次年度研修等開催が比較的近接地であるため) (2) 需用費                29千円(書籍等購入削減、一部加除中止) (3) 食糧費                20千円 (4) 役務費                1千円 (5) 使用料及び賃借料    38千円(コピ-使用料の増加による) (6) 備品購入費            2千円 (7) 負担金補助及び交付金 4千円 (3地区共催都市監査事務研修会の兵庫県開催に伴う負担金の増加) 合計_____100千円	100	0	100
その他 工事監査実施の見送り(2年に1度実施してきたが、22年度の実施を見送り) 前回平成20年度は240千円予算計上。今後の工事監査のあり方も含め検討する。			
<b>合 計</b>	100		

# 事務事業シート

整理番号 18001

事務事業名		選挙管理委員会運営事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	選挙管理委員会		
	(節)		連絡先	918-5062		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 選挙管理委員会</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 選挙管理委員会の適正、円滑な運営</p>					
事業内容	<p>定例・臨時委員会開催 20年15回 21年(8月末)17回                      全国・近畿及び兵庫県都市等連合会への加入                      選挙人名簿の調製                      農委・海区の選挙人名簿の調整                      常時啓発</p>					
開始年度	昭和 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)		
根拠法令・要綱等	公職選挙法・地方自治法・明石市選挙管理委員会規程					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員5.6人					
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	6,771	6,753	7,186			
人件費(千円) 【参考値】	36,000	36,000	50,400			
総事業費(千円) 【参考値】	42,771	42,753	57,586			
財源内訳	国・県支出金	71	55		72	
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	42,700	42,698	57,514		
				報酬	委員 4名	5,296
				旅費	各種連合会理事会・総会等	785
				交際費	委員会交際費	60
				需用費	事務用品等	701
				役務費	クリーニング代	6
				使用料及び賃借料	コピー使用料等	99
				負担金補助及び交付金	各種連合会分担金等	239
					合 計	7186

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  公職選挙法・地方自治法等に基づき執行されるものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  関係法令に基づき適正に執行されている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  関係法令に基づき適正に執行されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	法令等によってすすめられている事業であり現状での執行の維持となる。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	7,186	7,186	0
<b>合 計</b>	7,186	7,186	0



# 事務事業シート

整理番号 18002

事務事業名		国民投票事務						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	選挙管理委員会事務局		
	(節)				連絡先	918-5062		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 憲法改正に係る国民投票の有権者							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 国民投票を執行する							
事業内容	「日本国憲法の改正手続きに関する法律」が平成22年5月18日から執行され、同胞の施行に伴い、各市町村選挙管理委員会は、国民投票が執行される場合において、投票人名簿の調製や投開票事務等を担うこととなる。その投開票事務の中には期日前投票事務も含まれるため、同法が施行されるまでに、新たに国民投票の期日前投票システムを構築しなければならず、同システムを外部委託により開発するものである。							
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	システム改修委託	3,000	
根拠法令・要綱等	日本国憲法の改正手続きに関する法律							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.5人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	4,500					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	7,500					
財源内訳	国・県支出金				3,000			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	0	4,500		合 計	3000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
国民投票の期日前投票事務は各市町村選挙管理委員会が行うものである旨が法で定められており、法の執行までに期日前投票を公正、円滑に行うことができるシステムを完成させておく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )
現在使用している一般選挙の期日前投票システムを基にして国民投票の期日前投票システムを開発するため、元のシステムを開発した業者に委託して行うことにより、システム構築を迅速、円滑に行うことができ、また経費の削減につながるものである。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	法廷事務である国民投票の期日前投票を公正、円滑に行うためのシステムを構築することは必要不可欠である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 18003

事務事業名		明るい選挙推進事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	選挙管理委員会事務局		
	(節)				連絡先	918-5062		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明るい選挙啓発委員・推進委員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 「投票日の周知」を重点とした、各種啓発事業に加え、草の根的な取り組みとして家族や隣、近所、町内、友人、知人などに向け、積極的に「清く正しい選挙」や「投票総参加」の呼びかけ運動を展開していく							
事業内容	明石市民教養大学講座 年6回 地域リーダー養成研修 年1回 広報紙「白ばら明石」発行 年1回 地域啓発促進実行会、交流会、研修会 市内児童生徒を対象に「明るい選挙啓発ポスター」の公募 毎年 「成人の日記念式典」での啓発活動 常時・選挙時の啓発活動							
開始年度	昭和 49 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報償費	啓発ポスター審査謝礼	20	
根拠法令・要綱等	明石市明るい選挙推進協議会規約				旅費	明推協委員派遣等	105	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	ポスター記念品・新成人の啓発資材等	221	
平成21年度人員 (人)	正規職員1.9人				委託料	明るい選挙推進啓発事業委託料等	1,694	
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			使用料及び賃借料	会議室等借上料	25	
事業費(千円)	1,904	1,891	2,065					
人件費(千円) 【参考値】	18,000	18,000	17,100					
総事業費(千円) 【参考値】	19,904	19,891	19,165					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	19,904	19,891	19,165	合計		2065	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  明石市選挙管理委員会、兵庫県選挙管理委員会、総務省と連携をとりながら選挙啓発活動を推進しています。有権者の政治意識の向上や民主政治の基盤となる選挙が明るく正しく行われるよう啓発活動を行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  明るい選挙推進事業を「明るい選挙推進協議会」に委託している。委員66名・選挙啓発推進委員168名で構成している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  明石市明るい選挙推進協議会規約に基づき適正かつ円滑に運営されていることが認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	それぞれの地域の特色を活かしながら投票総参加、特に若者の投票を呼びかけていく。投票率のアップに向けて草の根運動の展開を進めていく。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
明るい選挙推進協議会における地域リーダー研修と地域交流会等の中身を精査をして統合できるものは統合を行ない効率のよい会合を行う。	2,065	1,865	200
<b>合 計</b>	2,065	1,865	200

# 事務事業シート

整理番号 19001

事務事業名		公平委員会運営事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	公平委員会事務局		
	(節)				連絡先	(078)918-5005		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 公平な人事権の行使と職員の利益の保護</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 人事行政の公平性を保障するため、公平な人事権の行使と職員の利益の保護を目的としている。</p>							
事業内容	<p>(1) 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分についての不服申立てに関する審査</p> <p>(2) 勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出及び相談</p> <p>(3) 登録団体の登録(役員改選、規約の変更等の承認)</p> <p>(4) 公平委員会規則の制定・改廃(管理職員等の範囲を定めることを含む)</p> <p>(5) 各公平委員会連合会等の総会・事務研究会への出席</p>							
開始年度	昭和 26 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	報酬	公平委員への報酬	1,697	
根拠法令・要綱等	地方公務員法、明石市公平委員会設置条例 等				旅費	各公平委員会連合会への出席旅費	249	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品・図書	45	
平成21年度人員 (人)	公平委員3人 正規職員0.4人				使用料	口頭審理会場使用料	12	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		負担金	各公平委員会連合会の負担金	144	
事業費(千円)	2,029	2,000	2,147					
人件費(千円) 【参考値】	3,600	3,600	3,600					
総事業費(千円) 【参考値】	5,629	5,600	5,747					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	5,629	5,600	5,747	合 計		2,147	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地方公務員法に基づき定められた事務であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  日頃から、各種連合会の事務研究会等に参加して、公平審査に係る知識の習得や研鑽に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  地方公務員法に基づき定められた事務であり、適正かつ公平に実施されている。 人事行政の公平性を保障することで、市職員が安心して職務に専念することができる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	地方分権の進展による行政需要や市民ニーズの多様化などに伴い、職員は多種多様な行政事務を適正に執行することが求められている。職員が住民によって期待されている役割を十分に果たすためには、人事行政の公平性が不可欠である。公平委員会は、不利益処分等に関する不服申立てや勤務条件に関する措置要求などの公平審査だけでなく、広く職員の苦情を処理する苦情相談制度の運用など公平な人事権の行使と職員の利益の保護を目的に今後も引き続き事務を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 20001

事務事業名		農業委員会運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あるまち	所管課	農業委員会事務局	
	(節)	農業の振興	連絡先	(078)918-5063	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の農地と農業者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 農業生産力の向上と農業経営の合理化を進め、農業者の地位の安定・向上を図る。 農地の転用を規制する。 農地を効率的に利用する農業者の農地の権利取得を促進し、農地の利用関係を調整する。				
事業内容	平成20年度の農業委員会の概要 ・農業委員数27名 ・農業委員会開催回数13回 ・農業委員会議案審議に伴う現地調査12回 平成20年度の主な事務事業 ・農地の権利移動:15件14,758㎡、農地の転用:180件115,996㎡ ・諸証明:71件 ・農地利用権設定:156件186,065㎡(平成21年3月現在) ・農地パトロールの実施(平成20年8月):農振農用地202ヘクタールの内、遊休農地14筆119アール、無断転用農地7筆35アールを確認し、是正文書を送付。平成19年度より遊休農地が3筆、53アール減少 平成21年度の取組み ・農林水産省の指示により、平成21年度の事業目標を設定し、これに沿った取組みを行うため「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定し、平成21年6月の農業委員会総会で議決した。平成21年度は、この目標と活動計画に従って業務に取り組む。この策定には農業委員6名で検討委員会を設置し、5回にわたる検討を行った。				
開始年度	昭和 27 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	農地法・農業委員会法等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員4人 再任用職員1人 臨時職員1人				
事業費(千円)	16,013	16,141	17,193		
人件費(千円) 【参考値】	47,700	47,700	42,200		
総事業費(千円) 【参考値】	63,713	63,841	59,393		
財源内訳	国・県支出金	1,813	1,794		1,794
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	185	176		162
	一般財源	61,715	61,871	57,437	
		報酬	農業委員報酬(27名)分	15,634	
		旅費	全国会長大会派遣等旅費	240	
		交際費	会長交際費	60	
		需用費	消耗品費(農業委員会業務必携等)	480	
		需用費	食糧費(農業委員会等に係るお茶代)	110	
		委託料	農地台帳管理システム保守管理料	290	
		使用料及び賃借料	コピー等	64	
		負担金補助及び交付金	兵庫県農業会議拠出金等	315	
		合 計		17,193	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

主要業務は、法により農業委員会の権限とされた法令業務である。  
 (農地法)農地の権利移動・転用等に関する事務、農地の賃貸借の解約更新等  
 (農業委員会法)農業委員会の開催、農業委員選挙資格認定等  
 法令に基づく任意の業務としては、地域農業の振興と農地と農業経営の合理化を図るために、農地の利用集積、遊休農地・耕作放棄地の解消、認定農業者の育成、集落営農の組織化などが強く要請されており、この取り組みが必要である。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

毎月開催される農業委員会総会だけでなく、懸案事項について農業委員による検討委員会を組織して対応してきたが、今後とも、この様な方法で農業委員の経験と知識の活用を図っていく。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

法令業務は、法の規定に従い遂行している。  
 平成21年6月24日に改正農地法が公布され、6月以内に施行される。政省令の内容は現在のところ判明していないが、農業委員会の責務が大幅に拡大される見込みである。上記の「目的の妥当性」に記載した「法令に基づく任意の業務」のうち、遊休農地対策が農業委員会に義務化されるなど、より一層の取り組みが必要になる。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

法令業務は、農地法、農業委員会法の定めに従い遂行していく。  
 法に基づく任意の業務である農地の利用集積、遊休農地・耕作放棄地の解消、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの農業振興施策については、「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に従って積極的な事業実施が求められている。加えて改正農地法では、遊休農地対策について農業委員会の責務が強化されるなど農業委員会の役割が増大している。今後改正農地法の政省令を確認しながら業務に取り組んでいく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・全般的な経費見直しによる削減 ・ただし平成22年度実施に向けて、「農地台帳システム整備」に要する経費を臨時要求する予定(3,200千円)	102		102
<b>合 計</b>	102		102



# 事務事業シート

整理番号 21001

事務事業名		消防本部運営事業				
第4次長期総合計画	(章)	(第2章) 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課		
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5270		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 消防本部組織、市民					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地方自治の原則のもと、消防組織法に基づき組織されている消防本部の組織体制の充実強化を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。					
事業内容	<p>明石市消防本部は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国消防長会理事</li> <li>・全国消防長会救急委員会委員</li> <li>・全国消防長会近畿支部理事</li> <li>・兵庫県下消防長会副会長</li> <li>・東播地区消防長会会長</li> </ul> <p>の役職本部であり、消防長がその席に就任している。各会の会議は、各市持ち回りの開催(例えば、全国消防長会であれば全国各市)であり、毎年出席している。</p> <p>本部全体の運営に供する、用紙及び事務用品等の購入費、北-等の使用料、NHK・CATVの視聴料等を支出している。</p> <p>消防出初式の開催に伴う、会場借り上げ、会場設営委託を実施している。</p>					
	開始年度	昭和 23 年				
根拠法令・要綱等	消防組織法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員1.9人 再任用0.2人 臨時事務員0.4人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平 成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
人件費(千円) 【参考値】	4,093	4,154	5,256	報償費	出初式参加出場・司会者 謝礼	110
総事業費(千円) 【参考値】	24,073	24,134	24,136	旅費	全国・県下消防長会議等の出張旅費	950
財源内訳	24,073	24,134	24,136	交際費	本部・署交際費	160
国・県支出金				需用費	加除式図書、新聞、用紙、事務用品、 備品修理、緊急消防援助隊燃料費等	1,852
地方債				役務費	消防協力者等感謝状筆耕	50
その他特定財源				委託料	出初式会場設営委託費	450
一般財源	24,073	24,134	24,136	使用料、賃借料	出初式会場借上、NHK・CATV視聴料、 北-・リクガワ使用料、緊急消防援助隊 高速道路使用料等	1,050
				負担金補助及び交付金	全国・県下消防長会等の負担金	634
					合 計	5,256

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

消防組織法で定められた消防本部組織の維持、管理、運営に要する事業である。  
 様々な関係団体(全国消防長会、県下消防長会など)が主催する会議や研修への参加など、対外的政策としての事業を実施しており、他市消防本部との連絡体制を密にすることで、消防本部の運営に関する情報交換、災害時の応援協力体制のより一層の強化を図っている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

ISO14001の観点からも、事務用品の再利用、用紙類の両面印刷や裏面利用などを徹底している。  
 各会議の開催地が毎年変更されるため、旅費について、各年度の予算変動の大きな要因となっている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

消防本部組織の運営に係る事業として、適正に実施されていることが認められる。例えば、用紙類を含む事務用品についても、再利用を徹底し、必要最低限の購入に努めている。  
 全国消防長会理事、県下消防長会副会長等として、各市消防本部間の相互の緊密な連絡と調和を図り、消防行政の改善と向上発展に寄与している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

国民の生命、身体、財産を保護するという究極目標の達成のため、消防本部組織をより一層充実強化することで、今後も市民が安全で安心してらせるまちづくりに寄与する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
交際費について、見直しを行う。 (現)        160,000円 (見直し) 100,000円	60		60
<b>合 計</b>	60		60

# 事務事業シート

整理番号 21002

事務事業名		職員採用・安全衛生・研修事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5270
事業目的	<対象(誰を・何を)> 消防吏員採用希望者・新規採用職員・現任消防職員			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 消防職員としての責務を正しく認識させるとともに、的確な消防業務(消防・救助・救急・予防等)を遂行するための知識、技術、規律、体力、気力、精神力等を養い、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。			
事業内容	職員採用 消防力の低下をきたさないよう、職員定数条例に基づき新規職員を採用する。(採用事務、新規職員の消防学校入校事務など) ・平成18年度採用 10名(職種変更含む。採用日は、平成19年4月1日) ・平成19年度採用 17名(職種変更含む。採用日は、平成20年4月1日) ・平成20年度採用 10名(職種変更含む。採用日は、平成21年4月1日)			
	安全衛生 労働安全衛生法に基づく、職員の健康診断の実施するほか、災害活動(消防、救助、救急等)に必要な被服(活動服、防火衣等)の更新貸与を行う。			
各種研修 迅速かつ安全な災害現場活動を実施するため、現場活動に必要な各種資機材の取扱い資格、各種作業主任者の養成を行い、より一層の災害現場活動の向上を図る。 ・迅速的確な災害現場活動等の実施に必要な知識、技術を修得するための、専門研修の受講。 ・小型移動式クレーン、ガス溶接、潜水土、空気ボンベ充填など、労働安全衛生法、高圧ガス保安法等に基づく各種災害救助資機材を取り扱うための免許取得。 ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、石綿作業主任者など、労働安全衛生法に基づく現場活動における主任者養成のための講習会受講。				
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	消防組織法、労働安全衛生法(同法規則)、高圧ガス保安法、船舶職員法、			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員1.9人 臨時嘱託0.2人 臨時事務員0.4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	41,371	38,641	39,675	
総事業費(千円) [参考値]	19,980	19,980	18,880	
財源内訳	61,351	58,621	58,555	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源	1,596	1,563	2,117	
一般財源	59,755	57,058	56,438	
		報償費	産業医謝礼、安全衛生講師謝礼等	110
		旅費	消防学校入校、各種研修受講旅費	2,261
		需用費	吏員用被服、講習テキスト、採用事務用品	23,235
		役務費	各種資格取得受験料、感染等検査等	159
		委託料	健康診断、採用試験	4,500
		使用料、賃借料	隔日勤務者用寝具賃借、人事管理システム使用料	3,205
		負担金補助及び交付金	消防学校入校、各種研修受講負担金	6,205
		合 計		39,675

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  消防組織法で定められた消防組織を維持するため、同法や労働安全衛生法などに基づき、新規職員の採用、安全衛生、福利厚生、研修事業を実施している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 警備人員確保のため、退職者補充として、採用試験を実施している。 健康診断や各種救助資機材の取扱いに必要な資格免許の取得など、法律に基づいた事業を的確に実施している。 職員の資質向上、災害現場活動能力の更なる向上を図るため、各種研修に参加するほか、事業災害現場で活動する職員の安全対策に万全を期するため、被服や装備品の充実が図られていると認められる。 各年度の採用者数が一定でないことから、新規採用職員に係る費用(兵庫県消防学校への入校経費等)が各年で増減するため、各年度の予算変動の大きな要因となっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 各種研修により、知識、技術、体力等を鍛練することで、消防職員として必要な資質向上、人材育成が図られている。 ILOの勧告により、労働基本権(団結権、団体交渉権、団体行動権)が認められていない消防職員について、その代替組織として消防職員委員会が設置されている。(平成7年消防組織法改正) これは、消防職員からの意見を広く求め、消防事務にその意見を反映することで、職員の士気を高めるとともに、消防事務の円滑な運営を図ろうとするものであり、その中で、安全管理面、衛生面については、職員の意見を受け、厳しい財政状況の中、可能な限りの充実強化を行っているところである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国民の生命、身体、財産を保護するという究極目標の達成のため、今後も、本事業を適正に運用していくことで、災害現場の最前線で市民を守る消防職員の安全管理、健康管理等の充実強化に努め、より一層の災害現場対応力の向上を図り、市民が安全で安心してらせるまちづくりに寄与する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・救急隊用出動用被服(雨衣)について貸与期間を見直す。 各隊毎年貸与を見直し、毎年3隊ずつの貸与とする。(各隊2年に1回の貸与) (現)      1隊3名×6隊(@128,520円) (見直し) 1隊3名×3隊(@ 64,260円)	64		64
<b>合 計</b>	<b>64</b>		<b>64</b>

# 事務事業シート

整理番号 21003

事務事業名		消防本部施設維持管理事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5270
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 消防本部庁舎及び消防庁舎(中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 複雑・大規模特殊化する災害より市民の生命、身体、財産を守るため、消防本部庁舎及び消防署庁舎(中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図る。</p>			
事業内容	消防本部庁及び消防署庁舎(中崎分署、二見分署自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理 明石市防災センター施設維持管理。			
開始年度	昭和 23 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	消防法・安全衛生法・水道法等			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.8人 再任用職員0.2人 臨時職員0.3人 嘱託職員0.5人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	9,810	9,810	10,560	
総事業費(千円) 【参考値】	43,062	44,326	48,760	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源		650	
	一般財源	43,062	44,326	48,110
需用費	消耗品費、修繕費、自家発電用燃料		1,590	
光熱費	電気料金、ガス料金、水道料金		17,100	
委託料	消防庁舎清掃業務、空調設備保守点検業務他		19,470	
負担金	兵庫県高圧ガス保安協会加入		40	
	合 計		38,200	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

複雑・大規模特殊化する災害出動に職員が専念できるように、消防本部庁及び消防署庁舎(中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図るための施設維持管理は必要である。

消防設備点検、地下タンク点検、衛生設備点検等は、各法律に基づき、点検が義務づけられており、必要である。

消防庁舎に併設されている明石市防災センターは、市民の防災学習の拠点となる施設として、来館する市民の安全確保のためにも施設維持管理の必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

軽微な修繕等は直営で行うなど、経費の軽減を図っている。

屋上にソーラーシステムを設置し、電気使用量の削減に努めている。又、トイレ、植栽等に雨水を利用し、水道使用量の削減に努めている

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

市民の生命、身体、財産を守るために消防本部庁及び消防署庁舎(中崎分署二見分署、自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図る意義は大きい。

消防設備点検、地下タンク点検、衛生設備点検等は、各法律に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

明石市防災センターには、年間約12,000人ももの市民が来館し、防災学習を行っており、その拠点となる施設として、市民の安全確保のためにも適正に施設維持管理を継続する意義は大きい。

## (4) 総合評価

評価

維持

消防本部庁及び消防署庁舎(中崎分署・二見分署、自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理を行い、市民の生命、身体、財産を守るために、職員が災害出動に専念できるように、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図る意義は大きく維持継続が必要である。

消防設備点検、地下タンク点検、衛生設備点検等は、各法律に基づき、点検が義務づけられており、維持継続が必要である。

市民の防災学習の拠点となっている、明石市防災センター施設の維持管理業務を継続することは、来館する市民の安全確保のためにも必要である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 21004

事務事業名		消防施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課			
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5270			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 消防本部庁舎及び消防署庁舎(6分署を含む)施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 消防本部庁舎及び消防署庁舎(6分署を含む)の施設整備を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設を充実し、施設の機能アップを図り、迅速・安全な出動を行い、現場での万全な災害対応を目指す。</p>						
事業内容	<p>平成19年度 中崎分署電気設備改修工事、中崎分署南側壁面改修工事を実施。朝霧分署外周壁面改修工事を実施。</p> <p>平成20年度 中崎分署 期改修工事で、衛生施設(トイレ、浴室等)の整備及び仮眠室10室を個室化、消毒室を設置。</p> <p>平成21年度 中崎分署 期改修工事で、仮眠室13室を個室化、将来の女性職員配置の備えて、新たに女性職員用仮眠室、衛生施設(トイレ、浴室等)の設置。 中崎分署西側壁面改修工事を実施。 大久保分署仮眠室個室化、消毒室設置に向けて設計を実施。</p>						
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	建築基準法、労働安全衛生法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人 再任用職員0.1人 臨時職員0.3人 嘱託職員0.5人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	33,458	34,590	41,137				
総事業費(千円) 【参考値】	46,598	47,730	51,347				
財源内訳	国・県支出金				需用費	地デジ放送 視聴環境改修	1,337
	地方債				工事請負費	中崎分署仮眠室等改修 期工事	33,000
	その他特定財源				工事請負費	中崎分署西側壁面改修工事	3,000
	一般財源	46,598	47,730	51,347	備品購入費	中崎分署仮眠室用(更衣ロッカー・ベット)	800
				設計委託	大久保分署改修設計	3,000	
					合 計	41,137	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  第4次長期総合計画に照らし合わせ、仮眠室の個室化を実施し、今まで集団で仮眠を取っていた職員が、感染症(感冒、インフルエンザ等)から職員間の感染防止が図られ、職員間の感染症のり患軽減が期待される。 庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からの壁等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等の安全の向上が図れる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  中崎分署の設計を内部の営繕課に委託 既存の分署の施設等を利用して経費の軽減を図った。 第4次長期総合計画に基づき、仮眠室の個室化等を進めるとともに、分署等の整備、再配置を考慮に入れた計画の推進にも努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  仮眠室の個室化を図ることにより、感染症から職員間の感染症を防止し、感染による休暇等の軽減が図れ、消防警備の充実が期待される。また、仮眠室の個室化により労働条件の改善が図れた。 新たに女性職員の仮眠室等を設置することにより、男女の職務の機会均等化の向上が期待される。 消毒室を整備することにより、消毒等がより強化され、救急出動体制の充実が図れる。 庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からの壁等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等の安全の向上を図れる意味は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	仮眠室の個室化を図ることにより、感染症(感冒、インフルエンザ等)から職員間の感染を防止することで消防警備の充実が期待される。また、新たに女性職員の仮眠室等を設置することにより、男女の職務の機会均等化の向上が期待される。 以上の有効性を考慮すると、現在、仮眠室の個室化がされていない江井島分署、大久保分署の仮眠室の個室化を早期に図る必要がある。又、消毒室が設置されていない大久保分署について、早期に消毒室を設置し、大久保救急隊の出動態勢の充実を図る必要がある。 また、庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からのタイル等の落下及び雨水の流入を防止するとともに、壁面下を通行する市民等の安全の向上を図れる意味は大きく、改修工事がなされていない江井島分署壁面の落下危険壁面箇所等を早期に改修する必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(21年度執行済み予定事業) ・地デジ放送 視聴環境改修(修繕)・・・1,337千円 ・中崎分署 期工事分・・・36,800千円 (仮眠室 期工事、西側壁面改修、仮眠室 期用備品) ・大久保分署改修設計委託・・・3,000千円 計41,137千円  (22年度予算化予定事業) ・大久保分署増改築工事・・・ 計 65,000千円 (仮眠室個室化、救急消毒室設置、仮眠室・消毒室用備品) ただし、設計が完了していないため、事業費は概算  庁舎改修に係る工事請負費は、工事内容により事業費が大幅に増減することから、予算削減効果には馴染まないと考え。	1,337	0	0
<b>合 計</b>	1,337	0	1,337



# 事務事業シート

整理番号 21005

事務事業名		消防団活動事業					
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち		所管課	消防本部総務課		
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実		連絡先	078-918-5274		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民の生命・身体及び財産						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 火災又は地震等の災害による被害を軽減する。						
事業内容	1 非常勤の消防団員は特別職の地方公務員で、消防団の定員、年報酬及び出勤報酬は明石市消防団条例で定められ、1市1団 8分団49班で組織されている。また、全国的に消防団員数が減少している中、当市において消防団員数は定員1,040名に対し、実数1,034名を有している。 2 平成20年度に発生した建物火災52件のうち、31件に出勤し消火活動等を行った。 3 防災訓練、水防訓練、総合訓練、機関員及び水管取扱訓練等に5,171名が参加した。 4 明石市民まつり及び年末・年始の特別警戒等に消防団員(980名)を動員した。 5 火災予防活動の一環として、明石市の各地区において防火パレード等を行った。 6 明石市地域防災計画及び明石市水防計画により地震、風水害等の災害における災害防除活動をはじめ、住民の避難、誘導、危険個所の警戒等を行っている。 7 明石市国民保護計画に基づき、地域に密着した組織として、武力攻撃災害時においても、地域住民の誘導を行う等、住民の安全確保のため重要な役割を担うこととなった。						
開始年度	昭和 23 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	消防組織法、明石市消防団条例、明石市消防団規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 1.2人 再任用職員 0.2人 臨時事務員 0.4人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬		年報酬(1,034名分)・出勤報酬 32,250	
人件費(千円) 【参考値】	84,066	88,065	93,893	報償費		退職報償金等 21,358	
総事業費(千円) 【参考値】	13,680	13,680	12,580	旅費		東播磨地区団長視察等 740	
財源内訳	国・県支出金					交際費	消防団交際費 100
	地方債					需用費	消耗品費・修繕料・燃料費等 9,951
	その他特定財源	17,112	14,277	21,866		役務費	自動車損害保険料・火災保険料等 780
	一般財源	80,634	87,468	84,607	使用料及び賃貸料	第1分団大蔵班土地使用料 43	
					備品購入費	消防団用ホース 880	
					負担金補助及び交付金	消防団員等公務災害補償等共済基金・消防団運営費 25,496	
					補償補填及び賠償金	交通事故賠償金 1,000	
				公課費	自動車重量費 795		
				災害補償費	災害補償費 500		
				合計	93,893		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 1 地域住民の安全を守る消防団活動事業の重要性は高く、必要不可欠な事業であることから、事業の妥当性は認められる。 2 消防組織法に基づき、消防の事務は市が実施しなければならない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 消防団のホースの更新を年1本から隔年1本に更新してコストの削減を行っている。(保有数、65ミリ:10本、50ミリ:10本、耐用年数:明石市消防機械器具管理規程第26条準用 10年) 消防団を運用していくために、被服、資機材の購入、消防団員等公務災害補償等共済基金の分担金、消防車両及び詰所等の維持管理及び団本部・分団運営費等必要最小限度の費用で実施している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 1 平成16年度から平成20年度に発生した建物火災に対して、年間30~40件出動している。 2 平成7年兵庫県南部地震では、延べ人数1,529人、平成16年の台風による水防事業では、2,372人の消防団員を動員している。 3 イベントの災害警備についても大きな成果を上げている。 4 最低の費用で行ってきた、消火、地震災害及び風水害等に対するこれまでの消防団活動は、一定の評価ができ、その有効性は認められる。特に各地区の中で展開する安全防護に向けた諸活動のうち、河川・ため池等の水防警戒・調査及び火災出動時の延焼・再燃防止などでは、常備消防を補完する上で、十分な役割を果たしている。 5 夜間の火災については、鎮火後、常備消防が引き上げた後も、再燃防止や盗難防止の観点から、朝まで待機警戒を実施している。 6 風水害や地震等の大規模災害時など、常備消防の能力を超える災害現場において、消防団の活動の有効性は、過去の災害時においても証明されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	1 平成19年度に実施された事務事業の評価において、市行政評価委員会より「計画通りに進めることが適当」という評価を受けている。 2 消防庁長官から市町村長に対し、「消防団を充実させ、地域の防災力を確保することを優先課題として取り組むように」と通知されて、財政措置も行われている。 3 東海・南海地震が発生した場合、明石市の常備消防だけでは、災害防除等に対して限界があり、常備消防の約5倍の動員力及び即時力を有し、地域に密着型の消防団を充実させる必要がある。
<b>拡充</b>	

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(平成21年度実施事業の見直し分等)	265	0	265
・ 新入団員の入団状況を把握して、被服のコストを削減する。・・・265千円	42	0	42
(新入団員100名を90名に)			
・ 第1分団大蔵班土地使用料・・・42千円			
(平成22年度実施予定事業)			
・ 平成22年度兵庫県消防操法大会予選・・・1,537千円			
本内容は、隔年で実施する事業であり、事務事業の見直し、予算削減効果には馴染まないと考えため、新規事業額としての計上は行わない。			
<b>合計</b>	<b>307</b>	<b>0</b>	<b>307</b>

# 事務事業シート

整理番号 21006

事務事業名		消防団施設整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5274	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 消防団施設等  <意図(どういう状態にしたいのか)> 各施設・車両を整備し、消防団活動の充実強化を図る。				
事業内容	消防団の詰所・器具庫の補修を行う。 平成19年度:福里班、藤が丘班、東二見班、平成20年度:西江井班、岡ノ上班、王子班、平成21年度:金ヶ崎班、西島班 消防団の詰所・器具庫の新設を行う。 大蔵班 消防団の消防車両の更新を行う。 平成19年度:大見班、大窪班、駅前班、平成20年度:林班、東二見班、大久保町班				
開始年度	昭和23年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	消防組織法、Nox・PM法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.3人 再任用職員 0.1人 臨時事務員 0.2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	13,140	13,140	12,590		
総事業費(千円) 【参考値】	30,048	29,418	31,590		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債	11,900	11,961		8,000
	その他特定財源				6,000
	一般財源	18,148	17,457	17,590	
			委託料	大蔵班詰所・器具庫土地測量委託	500
			工事請負費	大蔵班詰所・器具庫新築工事 金ヶ崎班、西島班の外壁改修工事	18,000
			公有財産購入費	大蔵班詰所・器具庫土地取得	500
			合 計		19,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
(( <input type="radio"/> 優・ <input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否) 「市町村長は、市内における消防を十分に果たすべき責任を有する」と消防組織法第6条で規定されており、消防団の施設及び車両整備については妥当性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優・ <input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否 ) 1 消防団の施設の建設については、市債と一部地元自治会等の土地の寄付及び寄付金で建設され、所有等については、市が所有及び管理を行っている。現在、軽微な補修等については、長期総合計画により毎年2から3施設について随時実施しているので手法の有効性は認められる。 2 消防団の車両の更新については、Nox・PM法により、平成20年度までに1台を残し、車両の更新は終了したが、引き続き車両更新計画を見直し、実施する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優・ <input type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否 ) 消防団活動の拠点となる施設の新設・補修及び車両更新等を行い、「安心・安全のまちづくり」に寄与している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	災害の拠点となる消防団の施設及び車両の整備を行うことは、市民の生命・身体及び財産を災害等から保護するために必要な事業である。 消防団活動の機能を発揮させるため、施設の効率的な維持管理は市の責務と考えられる。
<b>維持</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(平成21年度執行済み予定事業) 大蔵班詰所等の用地測量委託及び用地取得・・・1,000千円	1,000	0	1,000
(平成22年度実施予定事業) ・消防団車両の更新 ・小型動力ポンプ付積載車(中ノ番班)・・・6,000千円 ・小型動力ポンプ付軽四積載車(太寺上ノ丸班)・・・4,700千円 ・消防ポンプ自動車の改良(大蔵班 Nox・PM法対応)・・・1,500千円 車両整備は、車両の更新年度により、年度ごとの事業費が大幅に増減することから、新規事業額として計上しない。			
<b>合 計</b>	1,000	0	1,000

# 事務事業シート

整理番号

21007

事務事業名		水防・水難救助事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち			所管課	消防本部総務課		
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実			連絡先	078-918-5274		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 洪水又は高潮</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 水災を軽減し、防ぎよし、及びこれに因る被害を軽減する。</p>							
事業内容	水災を軽減し、防ぎよし、及びこれに因る被害を軽減し、水防に対する装備の充実を図る。							
開始年度	昭和 24 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水防法、水難救助法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬	水防出動に対する報酬			234
人件費(千円) 【参考値】	286	286	534	需用費	水防用雨具			300
総事業費(千円) 【参考値】	900	900	900					
財源内訳	1,186	1,186	1,434					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源								
一般財源	1,186	1,186	1,434		合 計		534	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(優・可・否)

消防組織法第1条における消防の任務には、

- 1 消防機関が現実に遂行しなければならない任務として、水防法が含まれている。
- 2 その施設と人員の能力の範囲内において、できるだけ遂行するように努めなければならない任務として、水難救助法が含まれている。

以上により、消防機関(消防団)が目的を遂行することは妥当と考えられる。

## (2) 手法の効率性

(優・可・否)

明石市消防団条例第14条第1項第2号に水防に対する出勤報酬が定められ、水防のための雨具(消耗品)の配布についても有効である。

## (3) 成果の有効性

(優・可・否)

必要最低限の費用で、台風等の水害において大きな効果を発揮する。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	水防活動等を実施するのに重要な事業である。
<b>維持</b>	

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

21008

事務事業名		警防活動事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5271
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民の生命・身体・財産			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 火災や災害を防除及び被害を軽減し、市民の安全を確保する。			
事業内容	防災計画をはじめとする各種計画策定の連絡調整を実施した。 地域防災計画、水防計画、総合浸水対策等 消防水利に維持管理や設置計画 経年劣化した標識について交換を実施した。専用用地2箇所について委託による剪定作業を実施する。飲料水兼用耐震性貯水槽1基の点検を委託により実施する。 防火水槽の設置については、行政改革の取り組みにより平成18年度から平成22年度まで凍結中 市内の火災発生状況について統計書の作成 火災予防啓発のため市内の火災発生状況について統計をとり、ホームページで啓発を行った。 防災訓練をはじめとする消防訓練の企画立案及び関係機関との連絡調整を実施した。 明石市総合防災訓練(9月、1月)、火災予防運動期間における消防訓練(秋、春)、明石市水防訓練、消防防災ヘリコプター受入訓練、緊急消防援助隊派遣訓練、廃棄建造物における消防訓練 開発事業に係る消防水利や消防用活動空地の設置について協議及び検査を実施した。 開発協議 91件、設置確認検査 27件 消防警戒態勢の立案及び連絡調整を実施した。 明石市民まつりにおいて警戒本部を立ち上げた。年末年始(12月10日～1月10日)に特別警戒態勢をとり、火災の防除に努めた。自治会等によるイベントについて84件の事前相談を行った。 兵庫県消防防災航空隊の活動維持のために負担を行った。			
	開始年度	昭和 23 年		
根拠法令・要綱等	消防法、消防組織法、明石市警防規程、明石市消防地水利に関する規程、明石市火災調査規程			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.1人 臨時職員 0.3人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	6,016	5,348	8,237	
総事業費(千円) 【参考値】	10,710	10,710	10,710	
財源内訳	16,726	16,058	18,947	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	16,726	16,058	18,947	
旅費	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練等旅費		200	
需用費	消耗品費(防火水槽の標識等)		430	
委託料	警防地図作成業務等		3,606	
負担金	兵庫県消防防災航空隊負担金		4,001	
合 計			8,237	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  消防法に基づいた事業で、市民の生命・身体・財産を火災や地震等の災害から保護する施策を展開していく上で必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  公設防火水槽の新設が凍結されているものの、開発事業において条例等に沿った設置の指導をしており、平成20年度は8基(うち2基は市に帰属)が新設されており、実質的な設置個数が増加しているため、コスト削減と設置増が図られていると認められる。 兵庫県消防防災航空隊については、積極的な活用とヘリコプターを実際に使用した訓練を実施しているが、より一層のヘリコプターの災害運用と訓練を図る必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  防火水槽の整備により、地震等発生時の断水の際にも、消火活動等に必要な水利として活用できる。明石まつりの警備等で初動対応に万全を期し、安全安心の街づくりに寄与している。訓練を通して、災害対応等の技術力向上や市民への啓発が実施できている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	複雑多様化する災害に対応するため、各種訓練等の充実を図る。 ヘリコプターの臨時離着陸場を追加し、十分な活用ができるよう周辺整備を図っていく。 局地的豪雨をはじめとする環境変化に対応した各種計画の策定や関係機関との調整を引き続き実施していく必要がある。 発生が危惧される東南海・南海地震等を視野に入れ、既存防火水槽の点検及び整備を行っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(21年度執行済み予定事業) 今年度予算執行する警防地図は、情報の要となる消防緊急情報システムのバックアップ用として作成するもので、消防活動の三要素と言われるうちの消防水利を確実に把握する必要なものであるため、最低5年ごとに更新を図っていく。	3,300	0	3300
(22年度予算化予定事業) ・防火水槽点検業務 ・災害支援車(型)への積載機材 災害支援車(型)は、平成21年度末に国から貸与される車両であるが、積載機材については被貸与市で導入するもの。		5,000 2,000	-5,000 -2,000
<b>合 計</b>	<b>3,300</b>	<b>7,000</b>	<b>-3,700</b>



# 事務事業シート

整理番号 21009

事務事業名		消防車両維持管理事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5944
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市消防本部及び消防署が保有する全車両の維持管理。			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 各種車両並びに資機材の保守管理を行い、あらゆる災害に即応できる体制を確立し、防災対策の充実強化を図る。			
事業内容	保有台数47台の車両の継続検査、定期点検及び特殊車両の年次点検に関する事務。特殊車両及び積載機材の修理に関する事務。車両等に使用する燃料消費状況の把握並びに報告・統計に関する事務。車両に係る共済保険及び事故処理(保険金請求含む)に関する事務等。 [平成20年度における概要] ・継続検査 18台 ・定期点検 86台(延べ台数) ・各種修理 74台(件) ・燃料消費 ガソリン 50,336.11L 軽油 27,715.27L [車両内訳] ・消防車等 31台(梯子車、救助工作車、水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、緊急作業車等) ・救急自動車 7台(高規格救急自動車) ・その他車両 7台(応急手当普及広報車、広報車等) ・バイク 2台			
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	消防組織法、道路運送車両法、明石市消防用自動車等安全運転管理規程、明石市消防機械器具管理規程			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.9人 臨時職員 0.30人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)	20,863	20,048	22,952	
人件費(千円) [参考値]	8,910	8,910	8,910	
総事業費(千円) [参考値]	29,773	28,958	31,862	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源	1,000	1,000	1,000
	一般財源	28,773	27,958	30,862
旅費	県下技術担当会議者		65	
需用費	継続検査・点検・修理・燃料他		18,340	
役務費	自動車損害共済基金分担金他		954	
委託料	免許取得講習業務委託		668	
負担金補助及び交付金	安全運転管理者法定講習他		48	
補償補填及び賠償金	交通事故賠償金		1,000	
公課費	自動車重量税		1,877	
	合 計		22,952	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防組織法に基づき定められた消防機関として、市が主体となって維持管理する必要性は認められる。 市民の生命及び財産をあらゆる災害から保護し、また万が一にも災害が発生した場合には、その被害を最小限にするために、常に万全の体制で行動がとれる準備をしておく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防車両をあらゆる災害事象に即応させるため、毎日始業点検を欠かさず行っていることで、車両更新年数が延長できている。 大型車両更新時に、大型車両が持つ機能を継承させた中型車両を設計することにより、派遣による免許取得の対象が大型免許から中型免許に変更されることで、委託業務に係る経費の負担が軽減される。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  道路交通法、道路運送車両法に基づき適正に維持管理が図られている。 維持管理が適正に行われていることにより、災害時における出動体制が十分に機能している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	複雑多様化及び大規模化する災害に対応するためには、常に車両及び機械器具の維持管理を行い、万全の体制を保持し、災害時においては、その機能を十分に発揮できることが必要である。 また、車両を保有することにより、各法令等で定められた基準を順守するするためにも事業を維持する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
大型免許取得講習業務委託において、派遣職員の免許資格を8t限定 中型免許保持者から中型免許保持者にする。 ・大型免許 @222,650 × 3名 = 667,950円 ・中型免許 @192,200 × 3名 = 576,600円	668	577	91
<b>合 計</b>	668	577	91

# 事務事業シート

整理番号 21010

事務事業名		救急救助高度化事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5943
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民及び明石市消防職員			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 救命率向上を目的とした、救急救命士養成や資機材整備による救急の高度化及び特殊災害に対応する、高度救助資機材の整備による救助体制の充実			
事業内容	新規救急救命士の養成:2名養成(平成21年4月1日現在で47名) (気管挿管・薬剤投与)両認定救急救命士養成関係:2名養成(平成21年4月1日現在で14名) 認定には、追加講習(平成18年以前の資格取得救命士)を修了し、実習が必要 (参考:平成20年度の各養成状況) 追加講習:2名 気管挿管実技実習:2名 薬剤投与実技実習:6名 救急救命士の生涯研修に伴う病院研修の実施:兵庫県災害医療センター18名・明舞中央病院2名・大西脳神経外科病院6名 医師の指示が必要な高度救命処置を実施するため、医師の待機と指示業務を実施(医師待機365日、指示173回) 救急救命士の処置検証に伴うメディカルコントロール協議会を開催:推進協議会3回・事後検証委員会6回・症例研究会1回 救助隊員(潜水隊員・新規救助隊員)の健康診断を実施:31名 高度救助資機材の購入:水難救助資機材一式 特殊災害対応資機材の備品購入:陽圧式化学防護服3着・NBC対応資機材の消耗品 救急車の適正利用等の啓発広報			
開始年度	平成4年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	消防組織法・消防法・救急救命士法・明石市救急業務規程・明石市消防救助規程			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 3名 臨時職員 0.15人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	20,018	18,111	21,076	
総事業費(千円) 【参考値】	31,005	31,005	27,405	
財源内訳	51,023	49,116	48,481	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	51,023	49,116	48,481	
報償費	救急実務研修会講師謝礼		45	
旅費	救命士養成・救急救助隊員研修等		825	
需用費	消耗品費(高度救急資機材・NBC資機材)印刷製本費・修繕費		5,531	
食糧費	会議用飲料費		20	
役務費	救急救命士登録費及び保険代		171	
委託料	特定行為に伴う医師の待機・指示業務 救助隊員健康診断 救急救命士病生涯研修に伴う院研修委託業務等		8,557	
備品購入費	高度救急救助資機材購入費		1,300	
負担金	救急救命士養成費・救急救命士生涯研修に伴う病院研修費等		4,609	
公課費	救急救命士免許申請費		18	
合計			21,076	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防組織法により救急業務は市町村消防の責務が定められているため、市が実施する必要がある。 救急隊による処置の高度化を一定にし、地域差をなくすため、各救急隊に同資格の救急隊員を配備する必要があるため、救命士及び認定救命士の養成に、今後も計画的に推進する必要がある。 災害の複雑化、多様化に対応するために、高度救助資機材の整備について、より一層推進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  救急救命士の生涯研修に伴う病院実習委託業務については、現在適正に執行しているが、総務省消防庁通達により、今後生涯研修の時間が縮小されるため、同業務に伴う委託料の削減が期待できる。 医師の指示により実施する高度救命処置に伴う医師の待機・指示業務については、24時間365日の医師の指示体制は必要不可欠であり、医師の待機・指示業務が継続する必要があるものの、他市の状況をみきわめて、待機・指示料の見直しについて今後医師会と協議を進める。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  救急救命士及び認定救命士の養成については、確実に実施されている。 実災害時に資機材の故障を防ぐため、高度救助資機材の定期点検は大きな成果をあげている。 医師の待機・指示について、確実に医師の指示を受けることが出来る。 メディカルコントロール協議会は、平成21年5月の消防法の一部改正により法令整備され、さらに協議会の事務局が兵庫県から市町村に事務委譲されることにより、一層の推進が必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	安全安心なまち、災害に強いまちにするために、救急救助の高度化、充実化を今後も推進していく。 救急救助資機材整備に対し、イニシャルコストとランニングコストの対比を十分に実施し、資機材整備を図る。 複雑多様化する災害に対応出来る、高度救助資機材の整備に関しては、高額費用の面からあまり進んでいない。 救急車の適正利用を普及させることにより、重症者に対して迅速な救急対応が可能になることはもちろん、1件の救急出動に対する使用資機材費、人件費を抑えることが出来るため、今後も市民の理解を得るために啓発活動を実施する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現在の救急救命士生涯研修は、2年間で128時間となっている。 東播磨・北播磨・淡路地域メディカルコントロール協議会にて、救急救命士の生涯研修時間を決定することとなっているため、例として、2年間で64時間となった場合で試算する。  病院研修先: 兵庫県災害医療センター(1時間126円) 病院研修派遣人数: 38人  現在: 64時間(1年分) × 38人 × 126円(研修費) = 306,432円 変更: 32時間(1年分) × 38人 × 126円(研修費) = 153,216円 減額: 306,432円 - 153,216円 = 153,216円	154		154
<b>合 計</b>	<b>154</b>		<b>154</b>

# 事務事業シート

整理番号 21011

事務事業名		消防通信施設維持管理事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課(情報指令室)
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる「消防緊急情報システム」(以下「情報システム」という。)を中心とした消防通信施設。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 多種多様な災害通報(119番通報)等を的確に受報し、災害地点の特定、直近消防隊への的確な出動指令に至る業務をコンピュータ化し、消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するため「情報システム」を中心とした消防通信施設を維持管理、運用し、365日24時間、災害から明石市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図る。</p>			
	<p>効率的かつ確実性をモットーに消防通信施設を維持すべきものと認識し、「情報システム」をより安価に適正かつ厳正に維持管理する。</p> <p>119番受信時、救急患者の状態に応じた口頭指導を行い市民の救命率向上に心がけ業務を推進している。</p> <p>緊急用件以外の病院照会等に119番専用電話を使用しないよう、適切な119番の使用方法について広報する。</p> <p>広域的な大災害発生時における情報伝達を円滑に行えるよう、兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム(フェニックス防災システム)へ参画するほか、関係機器の適正な維持管理を行う。</p> <p>「情報システム」導入当時(平成14年度)から隣接市町域の状況が変化しているため、「情報システム」に表示される住宅地図を的確な災害地点の特定が行えるよう、最新版への更新を図る。</p>			
事業内容				
開始年度	昭和 23 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	消防組織法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員 9.5人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	41,278	43,270	44,595	
総事業費(千円) 【参考値】	85,500	85,500	85,500	
財源内訳	126,778	128,770	130,095	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	126,778	128,770	130,095	
需用費	事務・OA用品、用紙類・通信機器修繕料、署所自家用発電機、気象観測装置のオーバーホール等			5,400
役務費	各種電信電話料金			7,700
委託料	情報システム保守料			22,732
	新発信地表示システム保守料 " データ使用料			1,365
	新発信地表示システムデータ使用料			5,322
使用料及び賃借料	本部無線設備用直流電源装置蓄電池交換業務			800
負担金補助及び交付金	NHK受信料、FAX装置賃借料 等			626
負担金補助及び交付金	県災害ネットワーク管理運営協議会分担金 県衛星通信ネットワーク管理運営協議会分担金			650
合 計				44,595

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

消防組織法に基づく消防責任は市町村にあり、市が主体となって事業推進すべき事業である。  
市町村の消防責任を完遂するためには、「消防緊急情報システム」を中心とした消防通信施設を有効に活用し、365日24時間、災害から明石市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図り、消防隊、救急隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するため、より一層推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優   可 ・  否 )

情報システムの保守実施方法の効率化を図るなど、保守料の削減を図っていると認められる。

情報システム機器をリースではなく買い取りとし、障害発生時には保守料の範囲内で措置するなど、ランニングコストの削減、障害時の復旧経費削減に努力している。

## (3) 効果の持続性

(  優 ・  可 ・  否 )

消防責任完遂のため、情報システムを中心とした消防通信施設が適正に維持、管理されており、1年365日24時間、災害から明石市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減が図れている。

## (4) 総合評価

評価

改善

常時、災害から明石市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を目的とした市町村の消防責任を完遂するため、「情報システム」を中心とした消防通信施設を有効に維持管理し、消防隊、救急隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するため、より一層努力しなければならない。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
消防ナビゲーションシステムAVMバッテリー	0	652	-652
署所自家用発電機オーバーホール	1100	0	1,100
気象観測装置オーバーホール	1900	0	1,900
無線設備用直流電源装置蓄電池交換業務	800	0	800
固定回線用119番新発信地表示システム保守料(暫定)	1365	0	1,365
( 本事業は事業形態が流動的であったが「新発信地表示システムと位置情報通知システムの統合化」へと最終的な設備導入形態が決定した。この事業については来年度予算要求を行なう予定であったが臨時交付金で別件査定された事業の残金にて導入可能であれば執行を行なうが残金が事業予算に満たない場合は来年度新規事業としての要求を行なうため必要となる可能性がある。)			
合 計	5,165	652	4,513

# 事務事業シート

整理番号 21012

事務事業名		消防車両整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5944	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市消防本部及び消防署が保有する全車両				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 複雑多様化する各種災害に対応するため、消防車両等の更新整備を行い、装備の充実・強化・近代化を図る。 また、Nox・PM法の基準に適合した車両の更新整備を図る。				
事業内容	過去5年における取り組み(整備車両等)は、合計20台の車両(更新)配備等を行う。内訳は次の通りである。 平成16年度 救急自動車2台、緊急作業車2台を整備。 平成17年度 消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台、指揮先行車1台、査察広報車1台、緊急作業車2台を整備。 平成18年度 救急自動車1台、警防指揮車1台、緊急輸送車1台、緊急作業車1台を整備。 40m級梯子付消防自動車1台オーバーホールを実施。 平成19年度 水槽付消防ポンプ自動車1台、緊急作業車1台を整備。 平成20年度 消防ポンプ自動車2台、救急自動車1台を整備。				
	【保有車両】 47台 ・消防車等 31台(梯子車、救助工作車、水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、緊急作業車等) ・救急自動車 7台(高規格救急自動車) ・その他車両 7台(応急手当普及広報車、広報車等) ・バイク 2台				
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	消防組織法、Nox・PM法、消防力の指針、明石市消防機械器具管理規程				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.9人 臨時職員 0.15人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	39,712	95,859	70,695		
人件費(千円) 【参考値】	8,505	8,505	8,505		
総事業費(千円) 【参考値】	48,217	104,364	79,200		
財源内訳	国・県支出金	8,971	11,416		19,836
	地方債	23,600	75,200		50,000
	その他特定財源				
	一般財源	15,646	17,748	9,364	
旅費	車両中間検査旅費		100		
需用費	修繕料(旧車両からの機材乗せ換え費)		400		
役務費	自動車損害共済基金分担金及び自動車損害賠償責任保険料		43		
備品購入費	水槽付消防ポンプ自動車1台 救急自動車1台		70,000		
公課費	自動車重量税		152		
	合 計		70,695		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>消防組織法に基づき定められた消防機関として、市が主体となって整備していく必要性は認められる。 市民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守り、万一災害が発生した場合にその被害を最小限に止めるため、最新の機材を導入するなど、車両整備を充実させて、機動性の向上を図り、市民の安心・安全のまちづくりに寄与するものである。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>平成19年6月2日より、運転免許制度が改正され、免許区分に中型免許が新たに加えられた。中型免許で運転できる車両は総重量11t未満であることから、今後更新予定である大型車両を可能な限り総重量11t未満に抑えることにより、コスト軽減の余地がある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>車両更新計画及びNox・PM法に基づき、適正に実施されていることが認められる。 新車両の導入に伴い、初動体制の確立及び機動力の向上が図れた。 新車両の導入により、災害形態に合った活動が容易になった。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>消防活動の三要素である「人、車、水」は、消防にとっての最重要項目である。この内「車」にあっては、日々、研究され進化している消防車両や活動資機材等を計画的に導入することにより、複雑多様化する都市災害及び自然災害等に的確に対応できるところがある。また、環境面においても、Nox・PM法により、排ガス基準に適合した車両を更新することで、環境に配慮できていると認識する。</p>
【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止	

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>(22年度に向けた見直し内容) 平成22年度に更新対象である大型車両の 型化学消防自動車を11t未満に抑えた車両を検討し、導入することで初期に係る経費が軽減できる。 総重量11t以上のシャーシから11t未満への選択による差額はシャーシベースで約120万円である。 なお、平成23年度の更新予定では、Nox・PM法の規制で更新が必要な海水利用型システム(大型動力ポンプ付消防自動車・ホース延長車・小型動力ポンプ付水槽車)で、いずれも大型シャーシベースである。</p> <p>(平成22年度実施予定事業)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 型化学消防自動車(更新)・・・61,700千円</li> <li>・ 型救助工作車(更新)・・・180,000千円</li> <li>・ はしご車オーバ-ホール他・・・32,000千円</li> </ul>                     車両整備は、車両の更新年度により、年度ごとの事業費が大幅に増減することから、新規事業額として計上しない。                 </p>	5,800	5,680	120
<b>合 計</b>	<b>5,800</b>	<b>5,680</b>	<b>120</b>



# 事務事業シート

整理番号 21013

事務事業名		通信施設整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課(情報指令室)	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5945	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる「消防緊急情報システム」(以下「情報システム」という。)を中心とした消防通信施設。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  多種多様な災害通報(119番通報)等を的確に受信、災害地点特定、直近消防隊への出動指令に至る業務を的確に行い、消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するための消防通信施設について調査、研究し、時代に即応した迅速かつ確実な災害出動指令が行える施設の整備を図るとともに、電波法改正に伴う、消防・救急無線のデジタル化並びに平成14年度に構築した情報システムを更新し、最新の機器、装置を備え、迅速かつ確実な現場到着に寄与するシステムを整備する。</p>				
	<p>仮眠室個室化に向けた消防分署庁舎改修に伴い、情報システムの一部移設、増設工事を行う。</p> <p>情報システム構成装置、部品等の経年劣化に備え、蓄電池、冷却ファン等消耗部品の更新整備を図る。</p> <p>平成19年度に高速携帯電話回線を使用して災害現場の様子をリアルタイムで伝送し、消防本部、現場指揮本部等においてリアル画像を取得できる「画像伝送装置」を新規整備した。</p> <p>兵庫県災害対策センターへ明石市内のリアルタイム画像を提供するとともに、隣接の神戸市、加古川市と協定書に基づき、相互にリアルタイム画像の取得可能な装置を整備した。</p> <p>消防用携帯無線電話更新</p>				
事業内容	<p>仮眠室個室化に向けた消防分署庁舎改修に伴い、情報システムの一部移設、増設工事を行う。</p> <p>情報システム構成装置、部品等の経年劣化に備え、蓄電池、冷却ファン等消耗部品の更新整備を図る。</p> <p>平成19年度に高速携帯電話回線を使用して災害現場の様子をリアルタイムで伝送し、消防本部、現場指揮本部等においてリアル画像を取得できる「画像伝送装置」を新規整備した。</p> <p>兵庫県災害対策センターへ明石市内のリアルタイム画像を提供するとともに、隣接の神戸市、加古川市と協定書に基づき、相互にリアルタイム画像の取得可能な装置を整備した。</p> <p>消防用携帯無線電話更新</p>				
	<p>消防用携帯無線電話更新</p>				
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	消防組織法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 9.5人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	1,050	1,045	23,248		
人件費(千円) [参考値]	85,500	85,500	85,500		
総事業費(千円) [参考値]	86,550	86,545	108,748		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				20,000
	その他特定財源				
	一般財源	86,550	86,545	88,748	
		合 計		23,248	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる「情報システム」を中心とした消防通信施設が常時、正常に稼動するよう、調査、研究を怠りなく進め、障害のない堅固な消防通信施設づくりを推進する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  現在の情報システムにおいて、固定電話からの緊急通報には「新発信地表示システム」を活用し、即時に通報地点の特定が可能であるが、増加する携帯電話からの緊急通報には場所特定に時間を要していた。平成21年度事業として「携帯電話、IP電話からの119番緊急通報に係る発信位置情報通知システム」を導入し、更なる現場到着時間短縮に努力している。 平成21年度の緊急経済対策事業として、車両動態管理装置の通信形態(Dopa Foma)を更新するとともに新規整備する「携帯電話、IP電話からの119番緊急通報に係る発信位置情報通知システム」を「新発信地表示システム」と統合させた「携帯電話、IP電話からの119番緊急通報に係る発信位置情報通知システム統合型」に改修し、「新発信地表示システム」に要する保守料が節減される。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  「携帯電話、IP電話からの119番緊急通報に係る発信位置情報通知システム統合型」に改修することにより、「新発信地表示システム」に要する保守料が節減されるばかりではなく、「新発信地表示システム」の端末設備に要する約2千万円強の経費が節減できる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のため、障害のない堅固な「情報システム」を中心とした消防通信施設づくりのため、調査、研究を進め、IT技術に乗り遅れることなく、情報セキュリティをより強固にし、電波法改正に伴う、消防・救急無線のデジタル化を進めるよう努力しなければならない。 【固定回線119番通報新発信地表示システム更改について】 本事業は事業形態が流動的であったため本年度予算要求のヒアリング時に来年度要求項目へ留保する決定となった。 その後、総務省などからの指針が示され、119番通報における発信位置情報取得のための装置は「新発信地表示システムと位置情報通知システムの統合化」最終形態とすることが決定した。 将来的には既存の新発信地表示システムはサービスを終了し統合化システムへ移行しなければ現在の市民サービスを維持することは不可能である。
<b>維持</b>	

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
携帯電話119番通報に係る発信地通知システムIP-VPN回線料(増額分)	0	348	-348
携帯119番通報に係る発信地情報通知システム一式	20,000	0	20,000
中崎分署改修工事に伴う情報システム増設工事一式	2,700	0	2,700
大久保分署改修に伴う情報システム増設工事一式	0	2,700	-2,700
ホームページ作成専用デスクトップパソコン一式	0	614	-614
固定回線119番通報新発信地表示システム更改を「新発信地表示システムと位置情報通知システムの統合化」へと最終的な設備形態が決定した。 この事業については来年度も予算要求を行なう予定であったが臨時交付金で別件査定された事業の残金にて導入可能であれば執行を行なうが残金が事業予算に満たない場合は来年度新規事業としての要求を行なう。(当初要求額は21,210,000円であった。)	0	10,000	-10,000
<b>合 計</b>	<b>22,700</b>	<b>13,662</b>	<b>9,038</b>

# 事務事業シート

整理番号	21014
------	-------

事務事業名		消火栓新設・維持補修繰出金						
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち			所管課	警防課		
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実			連絡先	(078)918-5271		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 消火栓  <意図(どういう状態にしたいのか)> 水利計画に基づき効果的に配置し、消火体制の充実を図る。							
事業内容	老朽化した消火栓の更新並びに水利が充足していない地域への新設を行った。(平成20年度60基) 火災に即時対応するため、既設消火栓の破損や経年劣化による補修を行った市水道部の事業について、繰出し金を拠出した。(平成20年度は135基を補修した。)							
開始年度	昭和 23 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	繰出金	消火栓新設・消火栓維持補修		56,150
根拠法令・要綱等	消防法、水道法、明石市消防地水利に関する規程、				合 計		56,150	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人 臨時職員 0.1人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	47,276	49,928	56,150					
人件費(千円) 【参考値】	10,170	10,170	10,170					
総事業費(千円) 【参考値】	57,446	60,098	66,320					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債	27,800	22,200		30,800			
	その他特定財源							
	一般財源	29,646	37,898	35,520				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  消防法及び水道法に基づく事業で、火災から市民の生命、身体、財産を守るために市が主体となって推進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  新設消火栓の設置について水道部と協議を実施し、効果的な設置が行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  消防庁勧告の消防水利の基準を満たして設置されていることが認められる。 地域住民にとって、消火栓が近隣にあることは安心感を充足させる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	地域住民から消火栓設置の要望があり、必要性を判断して設置するなど事業を現状の内容で継続していく必要がある。 水利が充足していない地域を重点的に今後も設置を行っていく。 水道部と協議し、コストの削減に努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 21015

事務事業名		予防活動事業			
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	予防課	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5272 (内線7471)	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民並びに防火対象物及び危険物施設の所有者、管理者、占有者等の関係者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 火災の予防並びに火災等の災害による被害を軽減する。				
事業内容	【防火対象物数 5,586件 危険物施設数 702件に対して査察等を実施し防火安全等の確保を図った。】 建築物の設計段階における防火に関する建築同意事務 325件 防火対象物、危険物施設等に対する消防査察 1,068件 消防法に基づく資格付与の防火管理講習の実施 5回実施、543人資格付与 消防法、明石市火災予防条例等に基づく防火管理者の選任届出、危険物品持込承認申請等の受理、承認事務 4,347件 危険物施設の完成検査 196件、設置許可等 230件 【市民、事業所等に対して出前講座等を通じ市民・事業所防災力(自助・共助)の向上を図った。】 防火指導 248回実施、26,534人参加(以下同じ。) 防災指導 23回、2,267人 【防火・防災関係組織の育成、連携等を図った。】 自主防災組織の活性化及び婦人防火クラブの組織拡充、育成強化に取り組み、自助・共助の態勢を推進した。防火協会との連携を強化し、事業所における防火安全の確保を推進した。 【住宅用火災警報器の設置促進の啓発を実施した。】 新聞折込広告を作成し全戸配布したほか、「消防防災あかし」を作成し自治会回覧を行った。 消防出初式、市民まつり、防火キャンペーン等のイベント、出前講座等において啓発するとともに、11,120世帯にアンケート調査を実施した。				
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 8.9人 再任用職員 2.0人 臨時事務員 1.0人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	85,860	89,820	89,800		
総事業費(千円) 【参考値】	90,876	95,469	95,079		
財源内訳	国・県支出金	16	182		133
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	7,571	7,541		7,007
	一般財源	83,289	87,746	87,939	
		合 計		5,279	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防関係法令等に定められた事業であり、市が消防責任を果たす事業として、実施することは当然のことである。市民生活の安全・安心を確保するためには、防火対象物等の防火安全性の向上を図らなければならない。市民、地域等において防火・防災意識、知識等の向上を図り、災害時には被害を軽減しなければならない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防法令等の改正や他都市で発生した多数死者火災等に伴う業務の拡大についても、事務の進捗管理を行いながら効率的に事務を行っている。防火対象物の情報を電子化し、消防査察等の業務の効率化を図っている。自主防災組織及び婦人防火クラブの育成強化を図り、地域との連携をさらに進める必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防職員の大半を投入した特別査察の実施等、消防査察に一定の成果をあげた。火災件数が3年連続2ケタ台に止まっていることは、毎年、約3万人に対する防火・防災指導を行った成果として認められる。住宅用火災警報器の設置促進については、広報あかしの全戸配布のほか、さまざまな機会を捉えた啓発活動により、推計普及率は52.4%(H21.1)と全国平均の45.9%を上回っているものの、より一層の啓発、設置促進活動を推進する必要がある。査察により判明した消防法令不適合防火対象物の是正指導を継続するとともに、法令違反を繰り返す悪質な関係者に対しては命令等の行政措置へ移行することにより、当該防火対象物の防火安全の確保を図る必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	防火対象物の防火安全の確保を推進するために、消防査察の充実のほか、その結果に基づく行政指導・措置(違反処理)にも重点をおき、是正を促進していく。 小規模社会福祉施設、カラオケボックス等の個室型店舗等で近年、多数死者火災が全国で相次いで発生し、また東南海・南海地震の発生が危惧されることから消防法令の改正が続いており、その対応を的確に推進していく必要がある。 住宅用火災警報器の設置を促進する啓発活動は、婦人防火クラブとの連携をより一層強め、住宅火災の低減と火災による死者の絶滅に取り組んでいく。 自主防災組織の防災力の向上を図るため、地域との連携のほか、さまざまな機会や手法を活用し、積極的に育成強化に取り組まなければならない。
<b>拡充</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(見直し・改善内容) ・事業所等の訓練実施者が使用する消火器薬剤、訓練会場設営等の費用を軽減する。	175		175
(22年度実施予定事業) ・婦人防火クラブに対する、住宅用火災警報器の設置促進業務委託。		2,000	-2,000
<b>合計</b>	175	2,000	-1,825

# 事務事業シート

整理番号 21016

事務事業名		防災センター運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	予防課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5948(内線7474)
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民一人ひとりの防災意識を高め、自主防災力の向上を図るための知識や技術を習得させ、いざという時に必要な自主防災力を養い、災害から自らの命を守らせる。</p>			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体による防災体験学習の開催 (平成20年度 92団体 4,110人 (地域団体:33団体 1,306人 小学校:18校 1,650人 幼稚園:20園 723人))</li> <li>・個人による防災体験学習の開催 (平成20年度 7,722人)</li> <li>・防火ポスターコンクールの開催 (平成20年度 820点応募)</li> <li>・親子防災教室の開催</li> <li>・消防写真コンテストの開催</li> <li>・「忘れるな 兵庫県南部地震展」の開催</li> <li>・住宅用火災警報器の普及推進コーナーの開設</li> </ul>			
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.0人 臨時職員 3.3人 再任用職員1.0人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	4,110	5,642	5,404	
総事業費(千円) 【参考値】	19,000	19,000	21,410	
財源内訳	23,110	24,642	26,814	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	23,110	24,642	26,814	
		需用費	消耗品費(ビデオ等)	3,214
		役務費	防災センター利用者損害保険料	5
		委託料	防災センター展示コーナー保守点検	1,785
		備品購入費	スモークマシン(2台)	400
		合 計		5,404

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p>災害対策基本法第42条に基づき定められた「明石市地域防災計画」の項目のうち、地域防災力の向上を図るために必要な事業であり、市が主体となって実施するものである。 地震、風水害等の広域災害で被害を軽減させるためには、地域における防災活動が重要であり、住民一人ひとりの防災に関する知識や技術の習得を一層推進させる必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p>誰でも防災に関する知識や技術を短時間で体験することができる。 来館者が防災に関する知識や技術を習得したことが確認できるよう工夫したい。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p>平成15年～平成20年度 延べ86,509人が来館し防災体験学習を受けている。 来館者のアンケート調査では、特に地震、消火、煙避難の体験が必要であり、体験効果があると答えている。 幼稚園児、小学生による団体施設見学は、防火・防災を五感で体験するので学習効果が高いと引率教師から評価を受けている。 今後は、体験施設のコース化など検討し、来館者が総合的な防災力が習得できるよう工夫したい。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	市民だけでなく、事業所においても自主防災力の向上を図ることが必要であり、積極的に自衛消防隊の訓練指導を行っていく必要がある。 体験施設を使用して総合的な自主防災力を身につけてもらうプログラムを検討し導入していきたい。 親子で楽しみながら防火・防災が学べる季節的なイベントを企画し、来館者の増加を図っていきたい。
<b>拡充</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
自衛消防隊の訓練指導用資機材の計画整備	40	0	40
<b>合 計</b>	40	0	40



# 事務事業シート

整理番号	21017
------	-------

事務事業名		防火対象物実態調査(緊急雇用)事業				
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち		所管課	予防課	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実		連絡先	078-918-5272 (内線7471)	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 防火対象物の所在地、使用用途、規模・構造等の実態を調査・整理し、データ化及び台帳を作成する。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 防火対象物の防火安全の指導等を効率的に行い、出火防止の強化及び火災による被害の軽減を図る。</p>					
事業内容	<p>市内防火対象物の現地調査等を行う。 調査は、委託事業として行う。 この事業は、緊急事業創出事業を活用して行う。</p>					
開始年度	平成 21 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】			14,440			
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	14,530			
財 源 内 訳	国・県支出金			14,440		
	地方債			0		
	その他特定財源			0		
	一般財源	0	0	90		
			委託料	防火対象物の実態調査業務委託	14,440	
				合 計	14,440	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
多くの市民が利用するなどの店舗、施設等の防火安全性の向上を図ることは、市民生活の安全・安心の確保につながるものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
国が行う緊急雇用創出事業を活用し、民間委託により事業を推進することは、対費用効果は十分果たされるものと考えられる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
8防火対象物の情報をデータ化し台帳を作成することは、消防査察等を効率的に行えるものと予測される。当該データ、台帳の有効な活用を十分図り、防火対象物の防火安全性の向上、確保に努めなければならない。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	防火対象物の防火安全の確保を推進するための手段であり、予防活動事業に十分活用する。防火対象物からの出火防止、被害の軽減により一層取り組んでいく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 21018

事務事業名		消防署運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防署	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5273	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  市民及び市民の所有する財産                  市内で発生する各種災害事案                  消防職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  災害を予防、警戒及び鎮圧し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減する。                  救急対象者に対し応急処置を施して、医療機関へ搬送することで、社会公共の福祉の増進に資する。</p>				
事業内容	<p>火災、救助、救急及びその他の災害に対し、現場消防活動を実施した。                  (火災出動件数 74件 救助出動件数 171件 救急出動件数 10,596件 その他災害出動件数 338件 PA出動件数 430件)                  各種災害に対応する訓練及び研修を実施した。                  (平成20年度実績 各種訓練回数 2,508回 訓練参加人員 14,160名)                  火災原因調査に関する各種研修、実験及び研究(研究並びに実験の成果発表等を実施する)等を実施し、火災原因調査の高度化を図った。                  減災を目標とした出前講座(防火防災指導、救急指導、施設見学等)を自治会、各種団体及び学校園(PTAを含む)等に実施し火災予防意識の高揚を図った。                  (平成20年度実績)                  防火指導248回(26,534名)・救急指導102回(3,726名)・防災指導23回(2,267名)・施設見学74回(3,408名)                  消防資機材(救助・救急資機材等)の整備・充実を図った。                  (空気呼吸器空気ボンベの耐圧検査、充填及び廃棄並びに消防活動用ホース及び空気ボンベ等の更新を実施した。)                  消防資機材の点検委託。                  (空気呼吸器及び酸素呼吸器の定期点検及び面体の保守点検を委託した。)</p>				
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方公務員法・消防法・消防組織法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員55.5名・臨時事務員0.6名				
事業費(千円)	13,197	11,986	13,204		
人件費(千円) 【参考値】	501,120	501,120	501,120		
総事業費(千円) 【参考値】	514,317	513,106	514,324		
財源内訳	国・県支出金	1,452	1,449		1,352
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	512,865	511,657	512,972	
		報償費	各種研修講師への謝礼	30	
		旅費	救急管外搬送等近接地旅費	160	
		需用費	消耗品費(救急・救助・災害活動等用品)印刷製本費、修繕料、食糧費	7,042	
		役務費	運搬料(訓練車両運搬料)・手数料(ボンベ耐圧・廃棄・充填等)	1,299	
		委託料	空気・酸素呼吸器保及び面体守点検	356	
		使用料及び賃借料	テレビ・CATV視聴料	587	
		原材料費	各種訓練用材料費	30	
		備品購入費	消火活動用ホース及び空気ボンベ等備品購入・更新費	3,700	
		合 計		13,204	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の生命、身体、財産を災害から保護することは、消防に付与された使命であり、妥当性を認める。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

各種資機材を整備し訓練を実施することは、減災及び火災予防意識の高揚を図るために必要である。災害活動の実施に対し、職員の身体を保護するための資機材を整備することは必要である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

火災件数の減少が認められているため(平成11年104件、平成12年から15年は120件台後半で推移し平成16・17年は115件、平成18年79件、19年88件、20年74件と減少傾向を示す。)、有効性の意義は大きい。

資機材の充実化を図り訓練を実施することで、災害現場における職員の受傷事故が減少した。(過去5年の発生件数6件)火災損害額が大きく減少した。(平成20年89,219千円、対前年比マイナス87,412千円 [50.5%] 減少、過去5年間の損害額平均は132,792千円・過去10年間の損害額平均では119,551千円)

## (4) 総合評価

評価

**維持**

減災に向けたさらなる訓練、研修及び研究を実施することで、災害による被害の軽減を図り、市民の生命、身体、財産を保護する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 21019

事務事業名		消防署施設維持管理事業					
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち			所管課	消防署	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実			連絡先	078-918-5273	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 消防署・分署施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民の生命、身体及び財産を保護する迅速かつ的確な災害活動を実施するため、災害活動拠点としての機能を維持できる消防署・分署施設の整備充実を図る。</p>						
事業内容	<p>消防署・分署施設の維持管理及び執務環境を整備する。 消防庁舎及び設備の修繕(老朽化した消防庁舎付随設備[国旗掲揚台、エアコンディショナー等]の修繕及び設備改修[中崎分署関係])を実施する。 隔日勤務従事者の24時間勤務に必要な6分署の光熱水費の支出を行った。(ガス・電気・水道料金) 隔日勤務従事者の執務環境整備のため家電製品を購入した。 中崎分署の清掃業務をシルバー人材センターに委託した。</p>						
開始年度	昭和 23 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	消防組織法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員37名・臨時事務員0.4名						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	消耗品費・修繕料(庁舎・設備)・光熱水費	15,910	
人件費(千円) 【参考値】	21,405	18,487	17,109	委託料	委託料(日常清掃業務委託)	915	
総事業費(千円) 【参考値】	334,080	334,080	334,080	備品購入費	備品購入費(庁舎内用家電製品等)	284	
財源内訳	355,485	352,567	351,189				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	355,485	352,567	351,189	合 計		17,109	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  災害を防除し、人命を救助する観点から、災害活動拠点としての機能を維持した24時間体制の庁舎及び施設を整備する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中崎分署棟の清掃については、シルバー人材センターに委託しているが、毎日2名実施から1名実施とすることでコスト削減を図っている。 中崎分署を除く5分署の清掃については、各署所の職員で実施していることからコスト削減と効率化が図られていると認める。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  災害拠点機能が維持できることで、24時間災害に対応可能な待機体制が確保され、職員の訓練、研修機会が増加し、災害防除の効果を認める。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	災害活動拠点機能を維持し、より一層の環境整備を図ることで、さらなる被害の軽減を目指し、市民の生命、身体、財産を保護する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	21020
------	-------

事務事業名		応急手当普及啓発事業				
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防署		
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918 - 5981		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市在住・在勤の市民(中学生以上)対象</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 救急車等到着までの間にその場に居合わせた市民により迅速・適切な応急手当(特に心肺蘇生とAED)が実施されれば大きな救命効果が得られる。市民の生命身体を守るという消防の理念に基づき、地域防災力の向上のため応急手当の普及啓発を図る。</p>					
事業内容	<p>市政100周年の平成31年には、全世帯数の約半数(49.1%)にあたる54,000名の市民を心肺蘇生法等を習得した市民救命士として養成する。</p> <p>平成20年度の講習開催数は186回、総受講者数は3994名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民救命士講習 が165回、受講者数3609名(新受講者3259名、再講習者350名)、</li> <li>・市民救命士講習 (医療関係者対象)8回、受講者数171名(新受講者153名、再講習者18名)、</li> <li>・上級救命士講習10回、受講者数180名(新受講者130名、再講習者50名)、</li> <li>・インストラクター講習3回、受講者数34名(新受講者34名、再講習者0名)</li> <li>・それぞれの受講者に修了証を発行した。</li> </ul> <p>平成21年度の、7月末の講習開催数は76回、総受講者数は1723名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民救命士講習 67回、受講者数1621名(新受講者1538名、再講習者83名)</li> <li>・市民救命士講習 4回、受講者数48名(新受講者48名)</li> <li>・上級市民救命士講習3回、受講者数51名(新受講者46名、再講習者5名)、</li> <li>・インストラクター講習2回、受講者数3名(新受講者3名)</li> <li>・それぞれの受講者に修了証を発行した。</li> </ul>					
開始年度	平成 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	平成5年3月30日付消防庁次長通知「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の制定及び救急業務実施基準の一部改正について」					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員3人 再任用職員3人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	2,394	3,030	3,150			
人件費(千円) 【参考値】	27,000	27,000	37,500			
総事業費(千円) 【参考値】	29,394	30,030	40,650			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	29,394	30,030			
				需用費	市民救命士講習に係る消耗品等	1,845
				備品購入費	蘇生訓練用人形3体 AEDトレーナー4器	1,300
					合 計	3,150

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  平成5年3月30日付消防庁次長通知「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の制定及び救急業務実施基準の一部改正について」により実施され、市民の生命身体を守るという消防の理念に基づく地域防災力の向上を図るということから必要性は認められる。 明石市の掲げる「安心・安全のまちづくり」という視点から、消防(市)が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  市民救命士講習受講者数の増加に伴い、平成21年度に3名の再任用職員が配置され、効率的かつ円滑に実施されていることが認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  市民救命士講習修了者が増加することにより、現場に居合わせた人が行う心肺蘇生法等の応急手当の実施率上昇が期待でき、より一層の救命率向上に繋がっていくと思われる。 平成19年中の心肺停止傷病者176人に対する応急手当の実施数は85件(48.3%)、平成20年中の心肺停止傷病者195人に対する応急手当の実施数は85件(43.6%)と伸び悩んでいることもあり、今後、更なる応急手当の普及啓発に努める。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	救命率の向上を図るため、今後もより一層、応急手当の普及啓発活動に努める。また、新たに市内の小・中・高等学校の児童・生徒を対象とした普及啓発を行うことで、心肺蘇生法の重要性や命の尊さを意識させりことにより、躊躇なく応急手当ができる市民を養成し、今後の救命率向上を目指す。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市民救命士講習関係備品整備計画に基づき、平成22年度から講習用資器材の見直しを行う。(蘇生訓練用人形成人1体等)	300	0	300
<b>合 計</b>	<b>300</b>	<b>0</b>	<b>300</b>



# 事務事業シート

整理番号 22001

事務事業名		医療部門			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	診療部・看護部	
	(節)	医療の充実	連絡先	(078)912-2323	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 患者・市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応える。				
事業内容	地域住民の医療・福祉に寄与するため、一般病床398床、18の診療科を標榜し住民の健康維持に努めており、以下の取組を行ってきた。 高度な医療、医療ニーズに対応するため診療体制の充実を図ってきた。 昭和63年麻酔科の標榜、平成2年精神科、理学診療科を標榜、平成9年心療内科新設、平成9年肝臓内科を院内標榜、平成15年循環器科、神経内科を標榜等 平成13年救急病院として認定を受け、2次救急病院として救急診療を行っている。 平成19年医療情報を電子化し、医療安全性の向上と待ち時間の短縮、業務の効率化のためにオーダリングシステムを導入した。 平成20年病院機能評価(Ver5.0)の認定を受け、医療に対する信頼の向上に努めている。 平成21年 看護基準10対1から7対1を取得し、急性期病院に求められる看護体制を強化した。 クリニカルパスの導入 クリニカルパスとは、簡単に述べると「一定の疾患や疾病を持つ患者に対して、入院指導、患者へのオリエンテーション、検査、ケア処置、退院指導などをスケジュール表のようにまとめたものであるもの」。パスの利用により、医療の質向上、患者の満足度向上を図っている。 医療機器を導入し、診療内容の充実と医療水準の向上に努めている。				
	開始年度	昭和 25 年			
根拠法令・要綱等	明石市病院事業の設置等に関する条例、明石市立病院管理規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員246人 臨時職員・アルバイト等84人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	2,434,191	2,479,600	2,945,304		
総事業費(千円)【参考値】	2,569,933	2,621,531	2,877,575		
総事業費(千円)【参考値】	5,004,124	5,101,131	5,822,879		
財源内訳	国・県支出金			平成21年度の事業費明細(千円)	
	地方債				
	その他特定財源	4,364,207	4,482,639		5,115,176
	一般財源	639,917	618,492		707,703
				合計	1,747,365
				給与費	2,877,575
				経費	854,416
				減価償却費	187,116
				研究研修費	28,087
				医業外費用	128,320
				材料費	1,747,365
				薬品費・診療材料費・給食材料費等	1,747,365
				医師・看護師の人件費	2,877,575
				事業経営に必要な経費	854,416
				固定資産にかかる減価償却費	187,116
				学会参加等研修や研究にかかる費用	28,087
				企業債利息等	128,320
				合計	5,822,879

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
(( <input checked="" type="radio"/> 優)・可・否)  患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守るには不可欠
<b>(2) 手法の効率性</b>
(( <input type="radio"/> 優)・可・否)
<b>(3) 成果の有効性</b>
(優・ <input checked="" type="radio"/> 可)・否)  患者数が減少しており、収益が減少傾向にある。 産婦人科、消化器科で診療体制の縮小が続いている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	全国的に医師不足が叫ばれており、消化器科、産婦人科の診療体制の確保が最重要課題である。 地域の病院と連携して紹介患者数を増やすなど患者数の減少に歯止めをかける必要がある。 地域の基幹病院として、良質な医療の提供が出来るよう医療水準の向上に努める必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成21年度に現行の医療事務委託契約が終了することから、入札方法や契約内容の見直し等により、委託料の縮減を図る。  <削減額ではないが収支改善内容> ・材料費対医業収益比率はH22年度25.4%を目標とする。(収益が20年度と同じであれば約3000万円の削減に相当する) ・後発医薬品比率はH22年度16%を目標とする。 <見直し内容> ・医師の給与の見直しにより医師の確保を図る。	3,300		3,300
<b>合 計</b>	3,300	0	3,300

# 事務事業シート

整理番号 22002

事務事業名		コメディカル部門			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	医療技術部	
	(節)	医療の充実	連絡先	(078)912-2323	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 患者・市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応えるよう、医療部門を直接支援する。				
事業内容	コメディカルは診療を支援する部門。その業務は、リハビリ、臨床検査、検査など多岐にわたる。これらスタッフと医師、看護師との連携のもとに、患者の診療・治療が進めていく。以下主なコメディカルの事業内容。 放射線部門 放射線部門では、CTやMRIなどの装置で患者の体の内部を撮影し、病気の診断を行う リハビリテーション部門 障害を持った患者に対して、機能障害の改善や、日常生活における動作能力を向上させるための訓練などを行う。 臨床検査部門 患者の体の状態を調べるため、さまざまな検査を行う。検査には、「一般」「血液」「血清」「生化学」「細菌」「病理」「生理」がある。 薬剤部門 主な業務内容は、処方内容の確認、薬の調剤や調製、薬の説明や相談への対応など。また、医薬品の適正管理および医薬品に関する最新情報の収集や提供を行っている。 給食部門 患者の病状や年齢に合わせた治療食を提供するとともに、食事療法が必要なかたには管理栄養士が栄養面での配慮や食事のとり方などの説明を行う。また、入院時には栄養状態を確認し、回復力を高めるため、栄養・食事面からのサポートを行っている。				
開始年度	昭和 25 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市病院事業の設置等に関する条例、明石市立病院管理規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員56人 臨時職員・アルバイト等27人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	777,050	852,228	908,325		
総事業費(千円) 【参考値】	2,080,195	2,152,158	1,876,737		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	1,814,278	1,891,218		1,648,642
	一般財源	265,917	260,940	228,095	
		材料費	薬品費・診療材料費・給食材料費等	47,376	
		給与費	医療技術員等の人件費	908,325	
		経費	事業経営に必要な経費	722,847	
		減価償却費	固定資産にかかる減価償却費	110,407	
		研究研修費	学会参加等研修や研究にかかる費用	6,673	
		医業外費用	企業債利息等	81,109	
		合 計		1,876,737	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応るには不可欠である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  外来については院外処方箋の実施している。 検査について外部委託する部分については制限付き競争入札を導入している。 給食部門については調理業務を委託している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  委託化により費用の削減は図れている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	医療を直接的に支援する部門であり、この部門だけの評価は困難であると思われるが、最小限のコストで医療をサポートしていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成21年度に現行の給食業務委託契約が終了することから、入札方法や契約内容の見直し等により、委託料の縮減を図る。	1,700		1,700
<b>合 計</b>	1,700	0	1,700

# 事務事業シート

整理番号 22003

事務事業名		診療支援部門						
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	看護部、医療技術部、業務課		
	(節)	医療の充実			連絡先	(078)912-2323		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 患者・市民							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応えられるよう、医療部門を間接的に支援する。							
事業内容	診療支援部門は医療部門を側面からサポートする。主な診療支援部門は以下の通り 臨床工学部門 生命維持管理装置や医療機器の専門家としてそれらを安全に操作、管理し他の医療スタッフの方々と連携しながら安全な医療を提供できるよう努め、安全な医療・看護が行われるよう日々感染対策を行っている。 看護補助部門 看護助手は看護師を補助し、クラークは外来、病棟において事務を行う。 中央材料部門 病院全体の手術や処置で使用する器械・器具の洗浄・包装・滅菌を行い現場へ供給している。 医療安全推進部門 医療事故の予防・再発防止対策及び発生時の適切な対応など医療安全体制を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図ることを目的とし、インシデント・アクシデント事例を収集し、調査・分析、職員への啓発、広報及び研修などを行っている。 地域医療連携部門 地域の中核病院として地域の病院との連携に努め、地域住民の方々のニーズに合った医療の提供を目指し、紹介患者の予約受付、他医療機関等との連絡調整及び情報交換、入院患者の病院・各種施設・在宅等への退院支援業務を行っている。 診療録管理部門 患者が退院後、診療録が速やかに搬入されるよう病棟と連絡を取り合い診療録を保存・管理を行っている。							
	開始年度	昭和 25 年						
根拠法令・要綱等	明石市病院事業の設置等に関する条例、明石市立病院管理規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員46人 臨時職員・アルバイト等25人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千円)	材料費	薬品費・診療材料費・給食材料費等		29,449
人件費(千円) 【参考値】	129,952	130,990	131,385		給与費	医療技術員等の人件費		331,640
総事業費(千円) 【参考値】	283,235	286,931	331,640		経費	事業経営に必要な経費		79,599
財源内訳	413,187	417,921	463,025		減価償却費	固定資産にかかる減価償却費		9,542
	国・県支出金				研究研修費	学会参加等研修や研究にかかる費用		2,102
	地方債				医業外費用	企業債利息等		10,693
	その他特定財源	413,187	417,921		463,025			
一般財源					合 計		463,025	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応るには不可欠である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	医療を間接的に支援する部門であり、この部門だけの評価は困難であると思われる。 医療安全推進部門は安心して安全な医療を提供するためには、ますます重要となる。 地域医療連携についても推進していき患者やその家族をサポートしていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 22004

事務事業名		医事部門			
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	業務課	
	(節)	医療の充実	連絡先	(078)912-2323	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 患者・市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 患者サービスの向上を図ると同時に、医療部門へのサポートを行う。				
事業内容	医事部門は、医療事務を行う部門であり、その業務内容は、来院される患者さまの受付事務、入退院事務、診療費の請求及び診療報酬請求事務などである。 また、来院される患者さまと一番最初に接する部門であるため、気持ちよく診療を受けていただくことができるよう患者サービスの向上に努めている。				
	平成19年度に、検査、処方などに係る電子情報システムであるオーダリングシステムを導入し、医療現場の業務を電子化することにより、待ち時間の短縮を図っている。 また、オーダリングシステムの導入は、医療部門における医療安全の向上及び業務の効率化にも寄与している。 平成21年3月から、診療費等の支払いにクレジットカード決済を導入し、患者サービスの向上と未収金対策を図っている。 なお、平成20年度の取扱件数及び金額は、462件、14百万円(平成21年3月分のみ)である。 平成21年4月から、患者さまの病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省から定められた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい会計方式であるDPCを導入した。 DPCの導入により、患者さまの属性、疾病や診療行為ごとの情報が標準化されるため、医療部門における医療の質の向上に寄与している。				
昭和 25 年		平成21年度予算の事業費明細(千円)	材料費	診療材料費・医療消耗備品費	723
根拠法令・要綱等			給与費	事務職員の人件費	46,649
実施方法			経費	事業経営に必要な経費	53,590
平成21年度人員(人)			減価償却費	固定資産にかかる減価償却費	84,804
19年度決算額			研究研修費	研修にかかる費用	284
20年度決算額			医業外費用	企業債利息等	10,427
21年度予算額					
事業費(千円)					
人件費(千円)【参考値】					
総事業費(千円)【参考値】					
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	163,175	170,321	196,477	
	一般財源	0	0	0	
		合 計	196,477		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
病院事業を運営するにあたって医事部門の役割は不可欠であり、必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
専門的知識が必要な医療事務業務には民間委託が行われており、業務の効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
医療事務が適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 診療費等の支払いにクレジットカード決済を導入するなど先進的な取組みが行われている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	病院事業を運営するにあたって医事部門の役割は不可欠であり、引き続き、複雑化する診療報酬制度への対応を図ると同時に、DPC分析による情報を医療部門へ提供していく。 医療事務委託について、委託料の縮減を図っていく。 引き続き、未収金解消に向けた取組みを図っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号

22005

事務事業名		総務部門		
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち	所管課	市民病院総務課
	(節)	医療の充実	連絡先	(078)912-2323
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 患者・市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応えられるよう医療部門等を支援する。</p>			
事業内容	<p>総務部門は病院内でのあらゆる事務処理をとりおこなっている。 事業の計画及び総合調整、職員の服務及び人事給与、職員の研修及び福利厚生などに関する事務を行うこと。 予算の編成及び執行の調整、決算及び財務諸表の作成などに関する事務を行うこと。 施設及び固定資産の維持管理、建物等の増改築及び営繕計画などに関する業務を行うこと。 部門内は3つの係(庶務係・経理係・施設係)に分かれており、上記の業務内容を細分化し、日々の業務にあたっている。市民病院は様々な職種の間が働いており、それぞれが密接に連携し、協力しあうことで患者が充実した医療サービスを利用できるように医師、看護師等を陰から支えている。</p>			
開始年度	昭和 25 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市病院事業の設置等に関する条例、明石市立病院管理規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員16人 臨時職員4人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	240,730	234,788	124,991	
総事業費(千円) 【参考値】	199,281	182,119	190,888	
財源内訳	440,011	416,907	315,879	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源	440,011	416,907	315,879	
一般財源	0	0	0	
材料費	診療材料費・医療消耗備品費		2,387	
給与費	事務職員の人件費		190,888	
経費	事業経営に必要な経費		38,388	
減価償却費	固定資産にかかる減価償却費		5,131	
研究研修費	研修にかかる費用		1,054	
医業外費用	企業債利息・消費税雑損失等		78,031	
合計			315,879	

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民から信頼される高度で良質な医療を提供できるように医師、看護師等を陰から支えるためには不可欠である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

院内保育所の開設、研修・指導体制の充実など、病院職員にとって働きやすい環境を整え、魅力ある病院づくりの取り組みが図られている。  
SPD(物品管理供給一元化)システムの見直しを行い、診療材料費の効率的な管理の推進を図っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

院内保育所の開設により病院職員が子育てをしながら働きやすい環境づくりを推進している。  
充実した医療サービスを提供できるようになった体制づくりに貢献していると思われる。  
SPD(物品管理供給一元化)システムの見直しにより、診療材料費のコスト削減が図られたと思われる。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	<p>医療を影から支える部門は重要であるが、将来にわたって地域において必要とされる医療を継続して提供するためには、経営の計画と責任の明確化、経費の削減、収入の確保、職員の意識改革などが不可欠であり、それらの推進にあたり最適な経営形態を幅広い観点から検討する必要がある。</p>

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	22006
------	-------

事務事業名		固定資産購入費					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	市民病院総務課	
	(節)				連絡先	(078)912-2323	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 患者・市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応える。						
事業内容							
	21年度は器械備品を54品目を購入する						
開始年度	昭和 25 年						平成21年度予算の事業費明細 (千円)
根拠法令・要綱等	明石市病院事業の財務に関する特例を定める規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	/						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	固定資産購入 費	備品購入費	311,000	
事業費(千円)	474,696	225,034	311,000				
人件費(千円) [参考値]							
総事業費(千円) [参考値]	474,696	225,034	311,000				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債	229,900		311,000			
	その他特定財源	244,796	225,034				
	一般財源	0	0	0		合 計	311000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

安全・安心で質の高い医療を継続していくには不可欠

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

査定に際しては収益にどれだけ貢献できるかを考慮している。  
院内に機種選定委員会を設け、選定に際しては様々な角度から議論を重ねている。また同程度の効果があるような場合にはより廉価な機種を選定している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

安全・安心で質の高い医療に役立っている

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>医療用備品については、耐用年数を大幅に過ぎたものが多く、経年劣化が進んでおり、使用に耐えられないものも多くなっている。また、高度な医療に対応するための医療機器の整備も必要である。しかし経営を圧迫することも考えられ、必要最低限に絞っていく必要がある。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	22007
------	-------

事務事業名		企業債償還金				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	市民病院総務課		
	(節)		連絡先	(078)912-2323		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 借入資本金(企業債)  <意図(どういう状態にしたいのか)> 元本を返済する。					
事業内容	建物・備品の取得にあたっては企業債を活用しているため、償還期限が来た元本を償還する。					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	企業債償還金	387,081
根拠法令・要綱等	地方財政法				企業債(建物・備品等にかかる)償還金	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	/					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	288,138	336,635	387,081			
人件費(千円) [参考値]						
総事業費(千円) [参考値]	288,138	336,635	387,081			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	134,436	180,656	227,866		
	一般財源	153,702	155,979	159,215	合 計	387,081

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

利息負担を減らすため、借入機関の中で財政融資金利の低い借入先に申し込みをしている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	企業債を活用して資産を取得することは、世代間負担になるし、経営が厳しい状況では有用である。ただし金利が上昇した場合は利息が経営を圧迫する場合もあるので、慎重にすべきである。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	22008
------	-------

事務事業名		敷金					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	市民病院総務課	
	(節)				連絡先	(078)912-2323	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 医師  <意図(どういう状態にしたいのか)> 医師の確保						
事業内容	医師の住宅確保に必要な敷金を支払う。平成20年度は2軒借り上げ						
開始年度	昭和 25 年			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	敷金	医師住宅借り上げにかかる敷金	3,000
根拠法令・要綱等	明石市病院事業の財務に関する特例を定める規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	/						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	10,000	850	3,000				
人件費(千円) [参考値]							
総事業費(千円) [参考値]	10,000	850	3,000				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	10,000	850	3,000			
	一般財源	0	0	0		合計	3,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

医師確保には必要

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

会計処理上投資である。敷金は返還されるものであり投資の目的にあっている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

医師の赴任に係る事務手続きの軽減に役立っている。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	遠方からの医師赴任に際しては住宅の確保は必要不可欠である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号

22009

事務事業名		医師修学等資金貸付金					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	市民病院総務課	
	(節)				連絡先	(078)912-2323	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 医学生・研修医等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 将来の明石の医療を担う医師の育成及び確保						
事業内容	明石市立市民病院において医師の業務に従事しようとする方に対し、修学又は研修に要する資金を無利息で貸与することにより、医師の確保を図る。平成20年度は12名に対して貸与						
開始年度	平成 20 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市市民病院医師修学等資金貸与条例						医師修学等資金貸付金
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						医学生・研修医等に対して修学資金を貸し付ける
平成21年度人員(人)	/						34,200
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	0	24,000	34,200				
人件費(千円) [参考値]							
総事業費(千円) [参考値]	0	24,000	34,200				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	24,000	34,200	合 計		34,200

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  医師不足が叫ばれているなか医師の確保には必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  即効性はない
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  平成20年度から開始したため、短期間で成果はでない。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	学生が医師になるまで期間を要するので即効性はないが、長期的な視点に立つと有用であり、継続して行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	23001
------	-------

事務事業名		乗合事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	総務課(交通)	
	(節)	交通網の整備	連絡先	(078)918-5915	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 通勤通学をはじめとする市バスの利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民生活にとって最も身近な交通機関として、市民の足として支持されることを目標とする。</p>				
事業内容	<p>営業規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス車両:36両</li> <li>・乗務員数:65名(正規職員34名・臨時職員31名 H21.8.1現在)</li> <li>・路線数:8路線(車庫線・明高線・朝霧線・明舞線・王子線・がんセンター線・団地内線・伊川谷高線)</li> <li>・営業キロ数:34.56km</li> <li>・業務数:平日44業務(557運行) 土日祝日:35業務(437運行)</li> </ul> <p>輸送実績(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実車走行距離:1,198km</li> <li>・輸送人員:4,169千人</li> <li>・運送収入:724,267千円</li> </ul> <p>近年の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年10月に大久保営業所管内4路線を、平成21年4月に和坂管内の一部2路線を民間移譲した。</li> </ul>				
開始年度	昭和 26 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千円)	
根拠法令・要綱等	地方公営企業法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員(車両係 2.8人) 乗務員(正規職員 33.6人、臨時職員 31人)				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	211,144	153,681	142,366		
人件費(千円) [参考値]	637,636	575,893	507,804		
総事業費(千円) [参考値]	848,780	729,574	650,170		
財源内訳	国・県支出金	834	648		600
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	780,600	955,266	683,593	
	一般財源	190,811	149,595	192,117	
		合 計		142,366	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> 否 ) )
交通事業をとりまく経営環境は、交通手段の多様化や少子・高齢化など社会構造の変化に起因する乗客の減少などにより、当事業においては厳しい経営状況が続いており、また、より利便性・効率性を求められている今日、本市公営バス事業のあり方を検討していく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> 否 ) )
民間バス事業者への路線移譲を検討していく必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> 否 ) )
平成20年度決算では、和坂車庫用地の一部売却による固定資産売却益があり、事業損益は14万円の黒字となったものの、乗客の減少などによる乗車料収入の減収により、収支は毎年約2億円の赤字となり、累積赤字額は、約16億7,200万円となっている。 今後も、経営状況の更なる悪化が懸念されるため、当事業のあり方を根本的に検討すべき必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	経営改善を図るため、民間バス事業者への路線移譲による経費の削減を検討していく必要がある。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
乗合自動車燃料費の節減に努める。	2,400	0	2,400
<b>合 計</b>	2,400	0	2,400

# 事務事業シート

整理番号 23002

事務事業名		貸切事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	総務課(交通)	
	(節)	交通網の整備	連絡先	(078)918-5915	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 年間契約による民間企業従業員の送迎及び随時契約による送迎</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 相手先のニーズに合った安全で快適な輸送サービスを提供する。</p>				
事業内容	<p>営業規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス車両数: 5両</li> <li>・業務内容: 年間契約による企業従業員送迎(朝4両・夕方3両を配車)及び随時契約による送迎</li> <li>・事業区域: 明石市内及び明石市近郊区域</li> </ul> <p>輸送実績(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実車走行距離: 18千km</li> <li>・輸送人員: 154千人</li> <li>・運送収入: 30,601千円(年間契約による企業従業員送迎27,251千円、その他3,350千円)</li> </ul> <p>近年の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H17.5 一般観光貸切バス事業を廃止</li> </ul>				
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方公営企業法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員(運輸係長 1人、車両係 0.2人) 乗務員(正規職員 0.4人、パート職員 4人)				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	8,340	6,237	6,012		
人件費(千円) 【参考値】	22,387	20,912	20,267		
総事業費(千円) 【参考値】	30,727	27,149	26,279		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	32,884	39,459	33,619	
	一般財源	0	0	0	
	軽油費	貸切自動車燃料費		2,297	
	備用品費	車両整備用各種備用品等		314	
	外注修繕費	車検等の車両外注修繕費		870	
	手数料及び負担金	車検登録手数料ほか		5	
	車両損害保険料	自動車損害賠償責任保険料ほか		282	
	自動車重量税	貸切自動車重量税		65	
	消費税及び地方消費税	消費税及び地方消費税納付額		1,102	
	支払利息	企業債支払利息ほか		71	
	車両減価償却費等	自動車減価償却費、固定資産売却損、固定資産除却費		1,006	
	<b>合計</b>			<b>6,012</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 ・ 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 20px;">貸切事業は民間バス事業者へ任せられるものであり、本市自動車運送事業においては、厳しい経営状況が続くなか、経営の合理化を図るため当該事業を廃止する。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 20px;">現在行っている企業送迎については、今年度までの契約とする。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 20px;">本市自動車運送事業全体として経営的な観点から検討した結果、経営の合理化を図るため、22年度に一般貸切旅客自動車運送事業を廃止する。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	本市自動車運送事業全体に対して経営的な観点から検討した結果、22年度に一般貸切旅客自動車運送事業を廃止する。
<b>休廃止</b>	

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
平成22年度から、一般貸切旅客自動車運送事業を廃止する。	6,012	0	6,012
<b>合 計</b>	6,012	0	6,012



# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> ) 否 )	
<p>交通事業をとりまく経営環境は、交通手段の多様化や少子・高齢化など社会構造の変化に起因する乗客の減少などにより、市バス事業においては厳しい経営状況が続いており、また、より利便性・効率性を求められている今日、当事業のあり方を検討していく必要がある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> ) 否 )	
<p>民間バス事業者への路線移譲を検討していく必要がある。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 ・ 可 ( <input checked="" type="radio"/> ) 否 )	
<p>20年度からの経営健全化計画に沿って、人件費の抑制として、退職者不補充の継続及び職種変更制度の活用により職員数を削減し、21年4月には藤江・貴崎線及び岬町線の民間バス事業者への路線移譲を行い不採算路線の縮減に努めた。また、19・20年度には、和坂車庫用地の一部を処分し経営のスリム化と収入の確保を図った。 しかしながら、乗客の減少などにより、当事業は依然として厳しい経営状況が続いており、今後も経営状況の更なる悪化が懸念されるため、当事業のあり方を根本的に検討すべき必要がある。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>経営改善を図るため、より一層、経営の効率化に努めていく。</p>

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

**整理番号** 23004

<b>事務事業名</b>		企業債償還事業						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	総務課(交通)		
	(節)	交通網の整備			連絡先	(078)918-5915		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 企業債(借入金)の償還</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 償還計画に基づく企業債の償還。</p>							
事業内容	<p>建設改良・災害復旧等の事業にかかる所要経費の財源とするために企業債を起こし、その償還を行う。当事業においては、平成18年度以降車両等の更新(購入)を行っておらず、平成17年度以前のものを償還している。</p>							
開始年度	昭和 26 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	企業債償還金	企業債償還金	77,033	
根拠法令・要綱等	地方公営企業法				建設費	工具器具及び備品	500	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				予備費		500	
平成21年度人員(人)	/				<b>合 計</b>			<b>78,033</b>
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	131,950	123,149	78,033					
人件費(千円) [参考値]								
総事業費(千円) [参考値]	131,950	123,149	78,033					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	137,891	69,057	17,120				
	一般財源	87,967	71,704	51,354				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )  企業債(借入金)について、その償還(返済)は義務である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )  企業債(借入金)の償還方法は納付書等の振込みを行っており、改善の余地は無いと思われる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )  償還計画に基づき、滞りなく企業債の償還は行なわれている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	ノックス規制による車両の耐用に限界があり、24年度後半には乗合車両5両を廃車せざるを得ず、現行ダイヤを維持するためには車両更新(購入)のため、企業債を起こす必要があるが、22年度に貸切事業の廃止に伴い、貸切車両5両を乗合車両へ転用して車両の更新を凍結するため、新たな起債の計画はない。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0	0	0
<b>合計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 **24001**

事務事業名		原水及び浄水事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部浄水課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5068	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道施設を運転管理し浄水処理する。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。				
事業内容	①水道施設(源井、取水場、浄水場、配水場など)の維持管理 処理設備の運転管理、設備の点検整備 薬品の補充、消耗品の交換				
	②水道施設の保全				
開始年度	昭和 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 36人	臨時職員 1人	臨時嘱託 1人		
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	791,964	782,497	841,421		
人件費(千円) 【参考値】	433,604	367,926	399,260		
総事業費(千円) 【参考値】	1,225,568	1,150,423	1,240,681		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	1,224,329	1,149,063	1,239,610	
	一般財源	1,239	1,360	1,071	
					737
				5,500	
				2,863	
				10,660	
				191,974	
				13,200	
				2,530	
				59,600	
				360,000	
				80,700	
				86,000	
				27,553	
				104	
				841,421	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 (○) ・可 ・否 )  ○給水量の7割以上を占める自己水源を浄水して、利用者に配水するため、水道法に基づき市が実施する事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( (○) 優 ・可 ・否 )  ○施設の統廃合で効率化を図っている。 ○運転業務の民間委託化で効率化を図っている。 ○計画的な予防保全により処理の安定化を図っている。 ○工事発注の集約化、標準化で事務効率の向上を図っている。 ○新技術の導入で省エネほか動力費の削減を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( (○) 優 ・可 ・否 )  ○水需要に応じ、適正な浄水処理が行えており、故障しにくい設備とすることにより処理の安定化を図っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○水道施設の安定運転を目指し、業務委託及び保全計画を拡充していく必要がある。 ○水需要の減少に応じ、集中管理体制や事務の委託化で効率化を図る必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
①H20年度より魚住浄水場の夜間休日運転管理の委託化 [改善額は別掲] H21年度より体制の見直しの検討 H22年度より明石川浄水場の遠隔監視、水質検査業務の委託拡大	2,000	0	2,000
②動力費の節減 H21年度にポンプ設備のインバータ化を図り、H22年度以降の動力費を削減する。			
<b>合 計</b>	2,000	0	2,000

# 事務事業シート

整理番号	24002
------	-------

事務事業名		県水受水事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	水道部浄水課		
	(節)	水の安定供給体制の確立			連絡先	(078)918-5068		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県水道用水供給事業から水道水を受水する。							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。							
事業内容	県水受水量 計画水量 50,000m <sup>3</sup> /日 協定水量 33,800m <sup>3</sup> /日 責任水量 協定水量の7割 23,660m <sup>3</sup> /日							
	平成20年度県水受水費 基本料金① 50,000m <sup>3</sup> × 2,700円/m <sup>3</sup> × 1.05 基本料金② 33,800m <sup>3</sup> × 21,100円/m <sup>3</sup> × 1.05 = 890,589千円 使用料金 23,660m <sup>3</sup> /日 × 365日 × 48円/m <sup>3</sup> × 1.05 = 435,250千円 合計 = 1,325,839千円							
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	受水費	県水用水料金		1,325,840
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	/							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	1,371,702	1,325,838	1,325,840					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	1,371,702	1,325,838	1,325,840					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	1,371,702	1,325,838	1,325,840				
	一般財源	0	0	0		合計	1,325,840	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○不足する水道水の供給を受けるものであり、市が実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○兵庫県公営企業管理者と交わした給水協定に基づき受水しており、受水コストは自己水源のコストを上回っているが、県事業の運営の効率化等で価格低減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○自己水源の不足分を補う第3の水源として、安定した受水が行われている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	○受水団体が構成する協議会を通じ、継続して料金の引き下げについて県に要望していく。 ○今後の水需要と自己水源(地下水、河川水)により、適正な受水計画を確立する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
①H20料金見直し    Δ5.88円/m <sup>3</sup>  今後、県行革プランにおいて、再度値下げの予定。			
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

24003

事務事業名		第3次整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部浄水課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5068	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道施設の施設整備及び機能強化を図る。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。				
事業内容	①鳥羽浄水場の高度浄水処理施設及び新浄水池施設の整備工事 (平成20年度からの2か年事業) ②導水、送水、配水管の整備工事				
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 11.5人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	677,959	292,001	1,437,356		
総事業費(千円) 【参考値】	114,943	56,612	113,091		
総事業費(千円) 【参考値】	792,902	348,613	1,550,447		
財源内訳	国・県支出金	0	0		248,800
	地方債	530,000	175,000		326,000
	その他特定財源	262,902	173,613	975,647	
	一般財源	0	0	0	
		合 計		1,437,356	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

○給水の安全性・安定性を確保するための施設機能の拡張及び向上を図るための事業であり、市が実施する必要性がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

○工事発注の集約化、標準化で事務効率の向上を図っている。  
○整備計画を基に計画的に事業を行っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

○高度浄水処理を行うことにより、安全な水質を保てる。  
○水道水供給需要に応じ、配管整備を実施している。

## (4) 総合評価

評価

拡充

○水需要の減少に応じた施設整備が必要、施設の統合など。  
○ライフライン機能を強化するために、導水管、送水管のネットワーク化が必要。  
○浄水場の集中管理方式への移行に向け情報ネットワークの構築が必要。  
○水道施設の耐震化を図っていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
合 計			



# 事務事業シート

整理番号

24004

事務事業名		建設改良事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部浄水課
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5068
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道施設を改築更新し機能維持を図る。			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。			
事業内容	①水道施設(源井、取水場、浄水場、配水場など)の改築更新の実施。			
	②他事業からの依頼に基づき、配水管などを移設する。			
開始年度	昭和 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 3.1人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	235,164	294,778	386,583	
総事業費(千円) 【参考値】	39,870	57,151	30,416	
財源内訳	275,034	351,929	416,999	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	275,034	351,929	416,999	
一般財源	0	0	0	
		合計		386,583

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○給水の安全性・安定性を確保するための施設機能の維持を図るための事業であり、市が実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○工事発注の集約化、標準化で事務効率の向上を図っている。 ○適正な時期の改築更新など整備計画に基づく事業を行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ○老朽化した水道施設の改築更新を行うことにより、処理施設の性能、機能を確保している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	○改築更新のさらなる適正化や、効率的な実施が必要。 ○時代に見合った高性能な処理設備の導入が必要。 ○今後、資産管理(アセットマネジメント)の面から施設更新を行っていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 24005

事務事業名		配水事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部工務課			
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5066			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 配水場から給水設備までの配水管等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適切に維持管理し、安全な水を安定して供給する。						
事業内容	漏水防止対策として、漏水音聴調査を実施した。延長460km、漏水発見213箇所 消火栓や仕切弁等のボックス補修を実施 424箇所 道路上の漏水修繕等 693箇所 修繕工事にともなう道路管理者、警察への申請業務 800件 鉛管切替工事(給水管の更新) 610件 飲料水兼用耐震性貯水槽(8ヶ所)の点検清掃 宿日直等の業務委託により24時間の緊急修繕受付対応 各種道路工事における水道埋設管立会・協議業務 984件			数字は平成20年度実績			
開始年度	昭和 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費、被服費	関係機関協議用旅費、夏・冬作業服貸与費用(14名分)他	596
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				備用品費	消耗品費(事務用品・住宅地図・機械器具消耗品等)	860
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				燃料費	公用車輛用燃料代	1,352
平成21年度人員(人)	正規職員 13人 臨時職員 1人				光熱水費	水道サービスセンター・資材倉庫光熱水費	386
					印刷製本費、通信運搬費	立会確認書、サービスセンター・電話代、緊急用携帯電話代	463
					委託料	公道等漏水修繕、消火栓BOX補修など配水管等の各種修繕業務委託料	293,345
					手数料	県証紙代(道路使用許可申請用)、不断水ストッパー取付手間代ほか	2,720
事業費(千円)	462,046	470,691	538,208		賃借料	配水管管理設用地の賃借料ほか	1,250
人件費(千円) 【参考値】	124,376	119,916	132,550		修繕費	車輛の車検・修繕、水管橋修繕、その他施設・機器の修繕費	29,110
総事業費(千円) 【参考値】	586,422	590,607	670,758		路面復旧費	漏水修繕等水道工事跡の舗装復旧	110,000
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	材料費	緊急用貯蔵品の在庫、修繕用材料の購入費	2,100
	地方債	0	0	0	工事請負費	配水管(本管)工事に伴う給水管切替工事、鉛管切替工事等	96,000
	その他特定財源	560,733	565,107	645,021	負担金	電波利用料(水道無線)	26
	一般財源	25,689	25,500	25,737	合 計		538,208

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

水道法に基づく事業であり、安全な水の安定供給を実現する上で、配水施設の維持管理の充実は必要不可欠な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

鉛管切替工事については他企業・事業との事前調整を行いできるだけ同一箇所の実施することで経費の削減に努めている。  
耐震性貯水槽の点検、清掃を計画的に実施することで災害時の給水体制の確保に努めている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

漏水調査を実施することにより、漏水箇所が発見でき、大規模な漏水事故を事前に防止することで有収率の向上あるいは市民事故の防止につながっている。  
宿直の業務委託により24時間体制での緊急漏水対応が可能となっている。  
各種工事における、水道管理設事前立会により他工事が原因での漏水事故が激減している。  
仕切弁等のボックスの段差を補修することにより市民事故の防止につながっている。

## (4) 総合評価

評価

維持

近年、水道に対する市民ニーズが益々高度化する中で水道事業者においては、安全でおいしい水の安定供給を更に推進していく必要がある。  
市民に対する安全管理の徹底、更には市内配水に於ける有効率の向上といった観点から配水施設の維持管理は必要不可欠なものであり、今後においては、より一層、充実させる必要がある。  
漏水事故等、緊急時における対応力の強化を図る必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
職員数の削減 技能職員の退職者不補充の継続〔改善額は別掲〕 H22年度 5名の予定(工務課全体)			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 24006

事務事業名		受託工事事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部工務課
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5066
事業目的	<対象(誰を・何を)> 第三者の起因により発生する、配水管布設(移設)工事に伴う給水管切替工事を			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 原因者の適正な費用負担によって、水道部が受託工事として行う。			
事業内容	下水道受託工事に伴う給水管切替工事 県河川改修受託工事に伴う給水管切替工事 区画整理事業に伴う給水管布設工事			
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員1人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	6,930	4,107	9,606	
総事業費(千円) 【参考値】	6,106	6,232	7,550	
財源内訳	13,036	10,339	17,156	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	12,888	10,177	17,013	
一般財源	148	162	143	
		被服費	夏・冬作業服貸与費用(1名分)	36
		備用品費	作業用・事務用消耗品の購入	20
		燃料費	ガソリン代	80
		印刷製本費	帳票の印刷費	100
		修繕費	公用車修理費	70
		工事請負費	受託工事に伴う給水管切替工事、区画整理事業に伴う給水管布設工事	9,300
		合 計		9,606

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

配水管の布設(移設)に伴い、給水管を布設することは、使用者の既得権を守るものであり、必要である。水道部により施工(受託)をおこなうことは、水道施設の工事負担金に関する規程第13条にうたわれており必要性は認められる。  
 施工完了後は水道部の財産となるため、水道部が受託にて施工することが維持管理上望ましい。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

水道部が定める施工基準に準じて実施している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

水道部の資産として、水道部が定める基準を確実に満たしており、有効性は高いと考えられる。依頼分を正確かつ迅速に行うことができる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

相手方からの依頼により発生する工事であり、水道部自身において、拡充、縮小を行うことは難しい。現在の負担金規程のなかで、事務費率が、本来、設計も含んだ受託工事を想定したものでないため、適正な原因者負担となるよう規程を見直していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 24007

事務事業名		老朽管整備事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部工務課
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5066
事業目的	<対象(誰を・何を)> 耐用年数(ACP・VP・CIP管・DCIP管(ホリスリーブ無) 40年、DCIP管(ホリスリーブ有) 60年)を経過した配水管 <意図(どういう状態にしたいのか)> 新しいDCIP管に更新する。			
	市内配水管の布設年度(老朽度)、管種、口径、漏水等事故履歴をもとに、耐震性を考慮した(250ミリ以上をNS型継ぎ手管など)老朽管更新計画を策定する。 市内に存在する石綿管を重点的に更新している。 布設後40年を経過したCIP管を更新している。 布設後40年を経過したDCIP管(ホリスリーブ無)を更新している。 平成21年度は、補助採択基準の特例措置を受け、補助事業を行っている。			
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 3.4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	58,490	264,275	429,822	
総事業費(千円)【参考値】	9,917	51,237	33,818	
財源内訳	68,407	315,512	463,640	
国・県支出金	0	0	19,500	
地方債	33,000	132,000	230,000	
その他特定財源	35,407	183,512	214,140	
一般財源	0	0	0	
		合計		429,822

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>水道事業として安全・安心・安定を目指すうえで、漏水、赤水の原因となる老朽管の更新は不可欠であり、実施の必要性は十分認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>設計単価及び歩掛りについては、単価は建設物価のものを使用しており、適正と認められる。          工事発注は一般競争入札を実施しており、適正価格での発注である。          他事業と調整を行い、同一箇所における施工を行い経費の削減に努めている。          漏水事故等の履歴を考慮し、年次計画に織り込んでいる。          平成21年度より一部の設計を単価契約により設計委託を行っている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>老朽管の更新を行うことにより、漏水事故数が減少し、安全・安心・安定の向上に繋がっている。          設計委託を行うことにより、近年益々増え続ける老朽管の更新に有効である。          老朽管布設替年次計画の進捗が遅れているため、積極的な老朽管整備を行っていく必要がある。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>老朽管が、今後、増え続ける状況にあり、他の水道事業体においても、大量更新を向かえ大きな課題とされており、当市においても平成23年度以降、新たな整備計画を立て事業の充実を図る。          更新事業が増え続けるなか、人件費の削減も大きな課題であり、設計委託に関しても今後、拡大していく必要がある。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 24008

事務事業名		給水事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部営業課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	078-918-5067	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 水道使用者及び給水装置工事事業者並びに住宅建設業者等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 給水装置の修繕工事及び新設給水装置工事の使用材料について、給水装置の構造及び材質に関する規程に適合しているか審査・検査を実施し、安全な水を供給する。</p>				
事業内容	<p>給水装置工事申込書受付及び審査件数 2,189件 審査・検査手数料及び施設分担金の調定を行い、納付書を発行した。 配水管から給水管を分岐する工事の受付及び工事日程調整を行った。分岐工事件数 399件 県道・国道の分岐工事に伴う道路占用許可申請等を行った。申請件数 16件 給水装置工事完了届の受理及び検査日程調整を行い、検査を委託した。竣工検査実施件数 1,167件 指定給水装置工事事業者の指定をした。21社 指定業者総数 346社(21年3月末現在) 開発に係る協議を行った。協議件数 67件 貯水槽水道の設置台帳を作成し、設置者に対し適切な管理、検査受検の指導を委託した。 簡易専用水道設置届等の受付及び台帳の作成並びに管理指導を行った。 管路図(マッピング)の更新に伴う関係部署との協議をし、更新・図面等の作成を委託した。 漏水修繕受付、修繕の手配、苦情処理を行った。修繕件数 2,218件 水道メータの検定満期に伴う取替え及び修理を委託した。 窓口で水道に関する相談に対応した。相談件数 約4,000件</p>				
開始年度	昭和 6 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程、給水装置の構造及び材質に関する規程				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 5人 臨時職員 1人 アルバイト 2人				
事業費(千円)	127,540	149,372	122,706		
人件費(千円) 【参考値】	73,520	65,592	56,550		
総事業費(千円) 【参考値】	201,060	214,964	179,256		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	199,785	213,922		178,085
	一般財源	1,275	1,042	1,171	
旅費	加古川土木事務所申請等旅費		30		
被服費	夏・冬作業服貸与費用(5名分)		72		
備用品費	消耗品費(文具・OA用消耗品等)		840		
燃料費	現場用車両ガソリン代		48		
印刷製本費	戸番図・配管図作成費用ほか		565		
通信運搬費	電話代・指定事業者等への郵送費用		172		
委託料	給水装置整備工事ほか委託費用		81,455		
修繕費	水道メータ検定修繕ほか		38,290		
材料費	大型水道メータ用流量調整器購入ほか		900		
負担金	土地家屋図修正の負担金		334		
合 計			122,706		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  水道法に基づく事業であり、水道水の安全性・安定性を確保するため、基準に適合した給水装置の使用及び工事の実施に関し、審査を行う必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  給水装置(水道メータ1次側)の修繕工事の業者委託が順次行われ、コスト削減が図られている。 マッピングシステムの利用項目を順次増やすことにより、市民及び水道工事事業者等への対応時間の短縮が図れている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  給水装置工事の審査及び検査が円滑に実施され、給水戸数が年々増加している。 水道使用者に事故なく、安全で清浄な水を供給できている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	給水装置工事に対する審査・検査体制を充実させ、迅速な対応を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	24009
------	-------

事務事業名		検針・料金収納事務事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち		所管課	水道部営業課	
	(節)	水の安定供給体制の確立		連絡先	(078)918-5043	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 給水区域内の水道使用者。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 本市水道料金の収入を確保し、健全な事業経営を目指す。</p>					
事業内容	<p>水道を使用する市民から使用料を調定のうえ収納する。 水道使用料の重複支払等における過誤納金の還付、充当を行う。 水道使用料の減免対象者(生活保護者、独居老人等)の調査、認定を行う。 水道使用料の滞納者に対する徴収、整理を行う。 漏水に伴う水量の認定を行う。 工事前納金の充当及び還付を行う。 設置されている水道メーターを有効期限前に取替えを行う。 水道使用者から給水申込、使用中止届を受付し、開栓及び中止精算を行う。</p>					
開始年度	昭和 6 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水道法、明石市水道条例他					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 7人 臨時職員 1人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	276,702	268,964	275,520			
人件費(千円) 【参考値】	86,623	68,627	83,715			
総事業費(千円) 【参考値】	363,325	337,591	359,235			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	222,125	206,043	214,361		
	一般財源	141,200	131,548	144,874		
				旅費	職員の出張等	50
				被服費	職員の作業服等の購入	81
				備用品費	書籍、新聞等の購入	1,100
				燃料費	ガソリン等の購入	80
				印刷製本費	帳票等の制作、購入	1,300
				通信運搬費	郵便切手等の購入	930
				委託料	水道メーター検針・料金収納委託等	246,330
				手数料	料金口座振替手数料等	3,990
				賃借料	コピー機借上料	187
				修繕費	自動車修理一式	340
				会費負担金	公共料金暴対協会費負担金	10
				負担金	市民センター等窓口業務負担金等	722
				過年度損益修正損	未収水道料金欠損処分ほか	20,400
					合 計	275,520

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
水道事業の健全な運営を維持継続していくうえで必要な事業である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
検針料金収納事務については、順次民間委託の拡大が行われ、効率化が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )
生活するうえで欠くことのできない水を常に安全で安定して供給する為の財源となっている。営業債権の回収効率が良好であり、収納率も向上している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	業務委託の拡大を検討し、市民に安全でおいしい水を安定的に供給する体制を維持しつつ、今後より一層の財政基盤の確保及び強化を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
下水道使用料徴収事務負担金の削減 職員数2名減により、H22年度の一般会計からの負担金収入を減少させる。 $9,000千円 \times 2人 \times 84.36\% \times 1/2 \times 1.05 = 7,970千円$ コンビニ収納委託料等の費用増に伴う負担金収入の増加 1,500千円	6,470	0	6,470
<b>合 計</b>	6,470	0	6,470

# 事務事業シート

整理番号 24010

事務事業名		固定資産購入事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部営業課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5043	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 水道事業用の固定資産で工事で取得するものを除くもの</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 水道事業用に供するメーターなどの固定資産を購入する。</p>				
事業内容	<p>水道メーターの検定満期に伴う、取替及び、新規給水申込み等に対応するため、水道メーターを購入した。 H20:口径 13mm4,000個、150mm13個 水道事業用車両の購入 H20:6台(全41台) 工具器具及び備品の購入 H20:マッピングシステム用ハードウェアの購入、水質検査機器の購入ほか 機械及び装置の購入 H20:汚泥充填ポンプ等ポンプ設備の購入2台 土地の購入 H20:鳥羽浄水場の隣接地の購入40.85㎡</p>				
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	計量法、明石市水道条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	/				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	41,778	26,789	50,310		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0		
総事業費(千円) 【参考値】	41,778	26,789	50,310		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	41,778	26,789	50,310	
	一般財源	0	0	0	
				合 計	43,200
					2,600
					3,800
					710
					50,310

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
水道メーターは、正確な検針を実施するため、検定満期前に購入しておく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
水道メーターは、計量法により取引(役務の提供)・証明をする場合には、検定証印の付された水道メーター(特定計量器)を利用する必要がある。 水道メーターなどの固定資産の購入は、一般競争入札を実施しており、適正な価格で購入している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
算定の基礎となる使用水量を適正に計量できている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	水道メーターについては、適正な在庫水準になるよう計画的な購入を図る。 新JIS規格化への改正に伴ない、旧基準のメーターの製造が平成23年3月まで、使用が平成31年3月までとなっているため、新JIS規格品の採用については、メーカーの開発推移等を見ながら、準備を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 24011

事務事業名		管理事務事業(損益勘定)				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部総務課		
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	078-918-5064		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道使用者及び職員					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・危機管理体制強化、職員の水道技術知識の向上、経営基盤強化による安定給水を図る。 ・市民の水道水への関心を高め、理解を深める。 ・職員の福利厚生、安全衛生を充実させる。					
事業内容	日本水道協会関連の連絡調整及び研修会の参加(本部・関西支部・兵庫県支部が主催する会議・研修会・講習会の参加) 施設の維持管理(水道庁舎の維持管理・水道施設等の保険加入) 財務システム・人事管理システムの保守(委託事務・システム変更等) 公用車の管理(水道部が管理する41台の公用車の車検等維持管理) 水道事業のPR(6月及び12月の広報紙の発行・新聞折込、ホームページの更新事務、「水道週間」及び「水の週間」に実施する利き水やパネル展示などの街頭啓発、小学校4年生約3,000人へのアンケート調査・標語の募集など) 事業の経営計画に関する資料の収集・分析、統計及び調査(水道事業ガイドライン事務指標PIの算定) 職員の健康管理・福利厚生・安全衛生に関する事務(健康診断実施・職場巡視) 伊川谷浄水場跡地売却(売却までの施設清掃・巡回事務、警備等管理、売却のための広告や土地鑑定評価の実施) 水道事故にかかる補償手続き及び支払い					
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方公営企業法、水道法、労働基準法ほか					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 9名・臨時事務員 1名 予算決算額には、管理者給与及び水道事業退職給与金を含む					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	215,805	207,125	164,963			
人件費(千円) 【参考値】	339,336	256,926	249,625			
総事業費(千円) 【参考値】	555,141	464,051	414,588			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	555,141	464,051	414,517		
	一般財源	0	0	71		
					合 計	164,963
				報酬、旅費、被服費、備用品費	日本水道協会関連旅費及び水道事業PR資材、書籍ほか事務用品等	4,222
				燃料費、光熱水費、印刷製本費	公用車燃料・下水道使用料、各種帳票及びパンフレット印刷費等	1,280
				通信運搬費、手数料、賃借料	人事管理システム保守、伊川谷土地売却広告料・土地鑑定評価料等	2,256
				委託料	財務システム保守、広報紙製作費、水道ビジョン策定委託等	16,380
				修繕費	庁舎維持管理、地上デジタル化対応費用等	2,470
				研修費、厚生費、会議費	日本水道協会主催研修会・資格取得に係る費用、職員健康診断料	4,040
				交際費、会費負担金、保険料	日本水道協会費、公用車自賠責保険、互助会補助	3,795
				負担金、補償費	庁舎維持管理、契約及び工事検査担当職員人件費・事務費負担金	38,525
				自動車重量税、報償費、雑費	公用自動車重量税、講師謝礼	786
				伊川谷浄水場維持管理経費	場内清掃・巡回業務、浸入機械警備費等	5,209
				材料売却原価	貯蔵品(量水器を除く)を売却したときの貯蔵品の原価	1,000
				消費税等納税額	水道事業全体の消費税及び地方消費税納税額	80,000
				予備費	収益的収支予算の予備費	5,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  水道法、労働基準法等に基づき実施している事業であり、安定給水、市民への情報提供、職員の福利厚生など事業経営に係る事務として必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  経営基盤の強化を図るため、中期経営計画等に基づき、職員数の削減に努めている。 平成21年度には、契約事務・工事検査事務を併任職員により行うなど、事務の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  ・イベント実施により、水道水が安全でおいしいと一般紙で紹介されるなどPR効果は認められる。 ・計画的な経営により、平成17年度以降、単年度黒字を計上している。 ・退職給与引当金の積立額が不足している。 ・水道料金の逡増度が高い状況にある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・水道事業の最大の責務は、安全な水を安定して供給することである。将来にわたりこの責務を果たしていくために、長期計画に基づき更なる経営基盤の強化を図っていく。 ・職員給与費や支払利息の削減などにより、経営の安定化が確保されつつあることから、退職給与引当金等への積み立てを積極的に行うとともに、次期中期経営計画で水道料金の逡増制の見直しなどを行う。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
退職者不補充及び浄水課の人員体制の見直しにより、正規職員10名の削減を図る。	90,000	0	90,000
伊川谷浄水場跡地を平成21年度に売却することにより、市町村所在地交付金や機械警備費用などの維持管理経費を削減させる。	5,209	0	5,209
<b>合 計</b>	<b>95,209</b>	<b>0</b>	<b>95,209</b>



# 事務事業シート

整理番号 24012

事務事業名		固定資産運営経費				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部総務課		
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5064		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道部の所有する固定資産及び建設改良事業の財源として借り入れた企業債利息					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地方公営企業法施行規則に従い、有形固定資産に係る減価償却費を正確に費用計上すること。 また、事業を行ううえで不要となった資産を売却及び廃棄処分することにより以降の費用の適正化を図る。 支払利息は、後年度負担の必要性などを鑑み、建設改良事業費を精査することによって借入額を抑制し、費用の逓減を図る。					
事業内容	地方公営企業法施行規則により、水道事業の所有する償却資産を毎事業年度減価償却する。 減価償却費 【平成20年度実績】 1,576,020,756円 (参考)20年度末固定資産残存価額 36,596,747,725円 固定資産の廃棄・撤去処分により発生する、除却費(残存価額)を費用計上する。 固定資産除却費 【平成20年度実績】 68,448,671円 貯蔵品に分類される資産(管、弁栓類)が変質又は滅失したことにより価値が減少したものを、その相当分を費用計上する。 たな卸資産減耗費 【平成20年度実績】 3,509円 資産(土地、車両等)を売却する際に、売却価格が帳簿価額(残存価額)より少ない場合にその差額を費用計上する。 固定資産売却損(特別損失) 【平成20年度実績】 116,900円 資産を廃棄・撤去する際に、実際に発生する撤去工事等の費用で、21年度は伊川谷浄水場跡地売却による、除却費を特別損失として費用計上する。 固定資産除却損(特別損失) 【平成20年度実績】 214,549,171円 前年度以前に借り入れた企業債の利息を支払う。(支払先:財務省財政融資資金及び地方公営企業等金融機構) 支払利息 【平成20年度実績】 425,407,247円					
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方公営企業法施行規則 明石市水道事業会計規程					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	/					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	2,184,182	2,303,987	2,471,223			
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0			
総事業費(千円) 【参考値】	2,184,182	2,303,987	2,471,223			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	2,184,182	2,303,987	2,471,223		
	一般財源	0	0	0		
				減価償却費	水道施設に係る減価償却費	1,612,873
				固定資産除却費	水道施設の除却に要する費用	85,000
				たな卸資産減耗費	貯蔵品の減少費用	300
				固定資産売却損	水道施設の売却損	5,000
				固定資産除却損	伊川谷浄水場の設備等の除却費	388,700
				支払利息	企業債に対する利息	379,350
					合 計	2,471,223

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> ) 水道事業は地方公営企業法の全面適用を受けるため、企業会計(複式簿記、発生主義)により経理をしなければならない。 そのため、各年度において投資された建設改良費は、原則として当該年度に資産計上されるため、その翌年度以降から減価償却(土地を除く)、費用として計上しなければならない。 また、将来にわたり水道事業を経営していくためにも資産管理は非常に重要なファクターである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> ) ・固定資産台帳システム、企業会計管理システムの導入により、資産検索が容易となり、減価償却額の算出も自動化されている。 ・固定資産をデータベース化することにより、資産ごとの耐用年数などが把握でき、将来の更新需要の予測、しいては財政計画の策定に際し、資産管理(アセットマネジメント)の面から提言することができる。 ・平成19年度から2年間実施された公営企業債の繰上償還制度を活用し、年利6%以上の残債の早期償還を行い、支払利息の軽減を行うなど、経営基盤の強化に取り組んでいると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> ) ・地方公営企業法に基づき、適正な減価償却費の計上を行っている。 ・内部資金による補償金免除繰上償還を実施したことにより、総額で482,624,209円(平成32年度までの13年間分)の支払利息を軽減することが見込める。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	・水道施設の資産管理を引き続き、電算システム処理にて適正に行っていく。 ・補償金免除繰上償還については借換債ではなく、内部資金をもって償還したことにより借入金依存率が低下し、経営の安全性を高めることができている。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

24013

事務事業名		管理事務事業(資本勘定)					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	水道部総務課	
	(節)	水の安定供給体制の確立			連絡先	(078)918-5064	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道施設の整備、拡充等に要する事業費の財源として借入れた企業債など						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民に対するサービスの提供を維持し、将来にわたり安全で安定した水道水を供給するための資金を確保するとともに、経営基盤を強化するために企業債残高の減少を図っていく。						
事業内容	企業債償還金 水道施設の整備、拡充等のために借り入れた企業債の元金償還及び新規借入。 【平成20年度実績】 ・企業債償還額 1,195,770,284円(繰上償還額611,573,369円、定時償還額584,196,915円) ・企業債借入額 307,000,000円 ・未償還残高 14,602,989,967円(H21.3.31現在) 【平成21年度予定】 ・企業債償還額 559,980千円 ・企業債借入額 556,000千円 ・未償還残高 14,599,010千円						
	国庫補助金返還金 前年度消費税額確定に伴う国庫補助金の返還事務。 特定収入割合が5%以下の事業体は、仕入れに係る消費税相当額についての報告が必要。 補助事業にかかる実績報告完了後、消費税相当額が確定した時点で、その金額を厚生労働大臣に報告し返還する。						
開始年度	昭和 31 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方公営企業法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	/						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	2,055,156	1,198,770	565,633				
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0				
総事業費(千円) 【参考値】	2,055,156	1,198,770	565,633				
財源内訳	国・県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	2,055,156	1,198,770	565,633			
	一般財源	0	0	0		合計	565,633

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

・地方公営企業の健全な運営を確保するために必要があると認められる事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

・平成19年度から2年間実施された公営企業債の繰上償還制度を活用し、その財源を自己資金で実施したことにより、企業債残高の減少に取り組んでいる。  
 ・良質な水の安全・安定供給及び利用者サービスの向上を推し進めるため、水道施設の建設、改良等を実施しているが、それらの財源としての企業債の充当率を抑制してきている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

繰上償還制度の活用及び企業債充当率の抑制により、経営の安全性が向上してきている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

地方公営企業としての独立採算の維持及び経営基盤の強化を図るため、今後も企業債残高の減少に努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			